

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		秘書事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0101001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	政策部秘書課			
	項	総務管理費	連絡先	078-918-5000			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	秘書事務事業	根拠法令 ・要綱等				
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	市長・副市長						
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	円滑な市政運営を目的に、市長、副市長が効率的に職務遂行できるよう庁内外との連携、調整に努める。						
事業 内容	①市長及び副市長と各部課との連絡調整 ②来客等の接遇・連絡調整 ③市長会、副市長会その他都市関係諸会議に関する事務 ④明石市きんもくせい賞、しおさい賞など市関係の表彰に関する事務 ⑤兵庫県こうのとり賞ほか、兵庫県関係の表彰などに関する窓口事務 ⑧叙位、叙勲、褒章関係に関する事務 ⑨新年交歓会の開催						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,934	46,530	59,464	0	0	0	59,464	5.70	0.00	0.00	0.00
21決算	10,027	39,330	49,357	0	0	0	49,357	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,979	53,730	68,709	0	0	0	68,709	0.90	0.00	0.00	6.60
22年度 当初 予算 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	各種会議出席及び陳情旅費		1,362							
	交際費	市長及び副市長等にかかる交際費		3,500							
	需用費	消耗品費等		4,583							
	役務費	携帯電話使用料等		479							
	使用料及び賃借料	ファクシミリ、会議室使用料等		587							
	備品購入費	書籍備品費		25							
負担金補助及び交付金	全国市長会他負担金等		4,443		合計		14,979				

整理番号	0101001	事務事業名	秘書事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
			秘書事務事業は、その性質上、指標等を設定し評価することにはなじまない。			
<b>指標で表せない成果</b>						
地方主権が声高に叫ばれるようになり、市に求められるニーズは複雑多様化し、かつ高まりを見せている。これに伴い、市長、副市長の業務についても、繁忙を極めるとともに、その内容もますます高度なものとなっている。このようななか、秘書事務事業についても、出来る限りの対応に努めてきたところである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会情勢の変化に伴い、ますます繁忙かつ複雑多様化している、市長、副市長の業務を、円滑に、効率的・効果的に遂行するうえで、当該業務の必要性は高い。
	有効性	高い	繁忙かつ複雑多様化する市長、副市長の業務は、適切な補佐を受けることで、より円滑に、効率的・効果的に遂行できることが期待でき、その意味で当該業務は一定の役割を果たしており、有効性は非常に高い。
	効率性	やや高い	他の自治体との手法や体制と比較しても質の高い取り組みを行い、課内における情報の共有化やチェック体制の強化など、随時、事務改善を行うことでより一層の確実性に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性や有効性が高いなかで、市政の円滑な運営を図る市長及び副市長の職務を遂行するために、引き続き秘書事務事業を維持するものとする。
	手法の改善	軽微な改善	市政の推進を図る市長・副市長が、その職務を効率的に遂行できるよう、事務の改善や、個々の職員の一層の能力向上などに努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市政の円滑な運営を図るため、秘書事務事業は、今後とも、市長及び副市長の職務遂行に必要な事業であり、個々の職員の一層の能力向上に努め、事務の改善を図るなどし、さらに効率的に業務を遂行できるよう、適切かつ細やかな秘書事務事業を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
旅費 : 243,000円(東京出張4回減、近接旅費60,000円減) 交際費: 150,000円(約4%強削減) 需用費: 210,000円(精査) (消耗品費: 207,000円、印刷製本費: 3,000円) 計: 603,000円(旅費、交際費、需用費の削減)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-603	0	0	0	-603
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-603	0	0	0	-603	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市政功労等表彰事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0101002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部秘書課				
	款	総務費	連絡先	078-918-5000				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市表彰規則、同取扱要綱				
	事業	市政功労等表彰事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市政各般にわたる功労者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市政に対する功労者等への表彰を行うことにより、永年の功績に感謝と敬意を表する。 また、表彰を行うことにより、功労者及び市民の、より一層市政への貢献を期待する。					

事業内容	①明石市表彰式の開催／本市における公益の増進、市政の振興に尽力し、その功績の顕著な人などを市政功労、自治功労、教育功労、文化・スポーツ功労、福祉功労、社会功労、産業功労の各分野で表彰するほか、市民の模範となる善行があった人、団体を表彰する。 市制記念日である11月1日、毎年市民会館で実施している。 なお、5周年ごとに市制施行記念式と合わせて開催する。						
	H19年度表彰件数 138件 H20年度表彰件数 88件 H21年度表彰件数 84件(市制施行90周年記念式) H22年度表彰件数 100件(予定)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,945	10,170	14,115	0	0	0	14,115	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	5,231	8,370	13,601	0	0	0	13,601	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,980	2,970	6,950	0	0	0	6,950	0.10	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	表彰式出演者謝礼等	500		
	需用費	消耗品費等	2,800			
	役務費	表彰状筆耕料	180			
	委託料	記念演奏運営委託料他	350			
	使用料及び賃借料	市民会館使用料	150			
					合計	3,980

整理番号	0101002	事務事業名	市政功労等表彰事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		功労表彰は、各個人の活動、貢献意欲の高まりを期待するという性質上、指標化することにはなじまない。				
	<b>指標で表せない成果</b>					
<p>被表彰者にとっては、表彰を受けることは、大変名誉なことであり、今後の活動の励みになるものと判断する。また、功労者が表彰を受けることにより、一般市民の間で、より一層、市政への貢献の機運が高まることを期待するものである。さらに、表彰基準の見直しを適宜行っており、表彰されるべき功労者の掘り起こしに努めたところである。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会情勢や時代の変化を踏まえても、市政功労等表彰事業の意義は薄れておらず、市民の市政への関心高めること、使命感を共有することを目的として功労者等の功績を表彰する必要性は高い。
	有効性	やや高い	市政に対する功労者などを表彰することで、受賞者の励みとすることはもとより、市民の市政への関心を高め、今後更なる市政への貢献につながるなど、有効性はやや高い。
	効率性	やや高い	過去、毎年行われていた市制記念式典を、5年毎の節目の年の開催とし、平年は表彰式のみで開催に改めるなど、事務の効率性の向上に努めている。さらに、表彰基準の見直しを適宜行うことにより、事務の効率性向上に努めているところである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	5年毎の市制記念式典以外の年は、明石市表彰式として実施しており、事業の必要性も高いことから、引き続き事業を維持、継続する。
	手法の改善	軽微な改善	市政に対する功労者などを表彰することで、受賞者の励みとすることはもとより、市民の市政への関心を高め、今後更なる市政への貢献につながるなど、必要かつ有効な事業である。毎年行っていた市制記念式典を5年毎の開催に改めて効率性の向上を図っているが、今後も、表彰基準の見直しを適宜行うなどし、表彰されるべき功労者の掘り起こしに努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

<b>今後の事業展開方針</b>	
市政功労等表彰事業は、市政への功績顕著な人を表彰することにより、市民の市政への関心、参加意識を高めるとともに、使命感を共有し、市民との協働による市勢の発展、充実に寄与し、必要かつ有効な事業である。今後とも、事業を維持、継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
これまでに取り組み済みであるが、今後とも、有効性、効率性の観点を踏まえ、事業を実施する。		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	広報事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部広報課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5001				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等					
	事業	広報事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民、市外の住民、職員									
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が日常的に接する新聞などを通じて、明石の魅力を市内外に発信し、明石に関心を持ってもらう。</li> <li>・職員の広報スキルのレベルアップを図り、広報活動を円滑化に行う。</li> </ul>									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各新聞に広告を掲載し、明石の魅力を市内外に発信する。</li> <li>・「神戸新聞フェロー」に参加し、JR三宮駅前に設置の「ミントビジョン」を活用し、観光やイベント情報を映像や文字で市外に発信する。</li> <li>・広報スキルアップのための研修への参加などを実施する。</li> <li>・その他、明石の魅力を市外に発信するための、シティプロモーション活動を実施する。</li> </ul>										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,358	11,835	16,193	0	0	0	16,193	2.46	0.55	0.70	0.00
21決算	4,483	17,415	21,898	0	0	0	21,898	0.10	3.81		
22当初予算	2,580	25,850	28,430	0	0	10	28,420				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	取材協力者謝礼	20		
	旅費	各種研修、近接地	120			
	需用費	各種消耗品、備品等修繕、ガソリンなど	702			
	役務費	新聞広告	735			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	450			
	備品購入費	デジタルカメラ	50			
	負担金補助及び交付金	各種研修、神戸新聞フェロー制度負担金	503		合計	2,580

整理番号	0110001	事務事業名	広報事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ミント神戸放映回数			件	51	38
指標で表せない成果						
<p>・新聞広告については、メディアの種類、企画、配布エリア、発行時期などから、適切なもの選択し、広域的な情報発信を行うとともに、パブリシティやシティプロモーション活動を通じて、各メディアに取り上げられることは、情報の発信力や信用力があり、市内外へのアピール効果は高い。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市内外に明石の魅力を発信することは、市の重要な役割である。
	有効性	高い	・主に市外に、新聞、テレビなどが持つ「信頼性」「権威性」「広域性」を活かした、効果的な情報発信を行うことができる。
	効率性	高い	・限られた予算の中で、有料広告とともに、積極的なPRにより、無料で各メディアに取り上げてもらうことができている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・新聞は有効な広報手段であり、今後とも、新聞の種類、広告エリアなどを組み合わせながら、効果が得られるよう努めていきたいと考えている。
	手法の改善	維持	・今後とも、有料広告とともに、各メディアに積極的に働き掛け、明石をできるだけ多く取り上げてもらえるように取り組んでいきたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・「信頼性」「権威性」「広域性」など、メディアの特性を活用した広報は有効であり、今後とも、限られた財源の中で、より効果が得られるよう努めていきたいと考えている。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	広報紙発行事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部広報課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5001				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 30 年度		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等					
	事業	広報刊行物発行事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	・本市行政の取り組みを、月2回の広報紙発行を通じて、市民にしっかりと伝えることにより、行政サービスの利用を促進するとともに、市民に市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。					

事業内容	○市の中心的な広報媒体「広報あかし」の制作。 【規格】タブロイド版、2色刷り8頁(1月1日号はカラー4頁) 【発行部数】 116,250部(H22.6.15) 【発行日】毎月1日、15日 【配布方法】①新聞折込 112,050部(H22. 6.15) ②業者による宅配 2,054部 ③各市民センターなど窓口で配布 ※市政方針、各種計画など様々な行政情報や啓発、行事・イベントなどの多くの情報を掲載している。また、特集ページを設け、教育、福祉など、市民に身近な施策や事業を図表、写真などを交え、わかりやすく解説する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,132	24,840	58,972	0	0	0	58,972	2.47	0.30		
21決算	37,009	21,780	58,789	0	0	0	58,789	0.20	0.00		
22当初予算	36,400	24,820	61,220	0	0	0	61,220	0.50	3.47		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	イラスト料	120			
	需用費	広報紙印刷、DTPソフトほか	14,035			
	役務費	広報紙宅配料	2,300			
	委託料	広報紙新聞折込	19,775			
	使用料及び賃借料	イラスト使用料	20			
	備品購入費	DTP編集用パソコン	150			
				合計		

整理番号	0110002	事務事業名	広報紙発行事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	発行部数 各年6月1日			部	117,330	117,550
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に市政情報を提供していくことは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠な市の責務。
	有効性	高い	・可能な限り多くの市民に行政情報を提供することは行政の重要な責務であり、新聞折込及び宅配により、ほぼ全世帯に広報紙を通じて情報提供を行っている。 ・インターネットが普及している今日でも、手元において、いつでも手に取って見ることができる「広報紙」は情報媒体として有効である。 ・平成21年度に実施した、第5次長期総合計画策定にかかるアンケート調査で、市政情報の収集源として、回答者の81%が「広報あかし」を挙げている。
	効率性	やや高い	・職員が作成するテキスト及びレイアウトラフにより、印刷業者が割付や微調整を行うことにより、職員の関与を少なくしている。 ・配布については、新聞折込と未購読者については宅配により行っている。今後、他の手段を研究しながら、より効率的な運営に努めていきたい。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性も有効性も高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。
	手法の改善	軽微な改善	・今後とも、形態や発行回数、配布方法など、効果的な手法を検討していきたいと考えている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・市民と市政をつなぐ広報媒体として大きな役割を果たしていると考えており、市民の親しまれる広報紙を発行していくため、今後とも、必要に応じて内容の見直しをしながら、さらに充実させていきたいと考えている。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	点字広報発行事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0110003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	政策部広報課					
	款	総務費			連絡先	(078)918-5001					
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度			
	目	文書広報費			根拠法令・要綱等						
	事業	広報刊行物発行事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画		(章)									
		(節)									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内在住の視覚障害者								
	意図(どういう状態にしたいのか)	・情報不足になりがちな視覚障害者に市政情報を提供することにより、その生活支援するとともに、社会参加の意識を醸成する。								

事業内容	・広報あかし1日、15日号を点訳版を60部を発行し、毎月5日・20日に視覚障害者に郵送(B5判24頁)。 <委託先> 財団法人兵庫県視覚障害福祉協会 神戸市中央区坂口通2丁目 ※ 地域生活支援事業補助金 1,252,000円 【内訳】 国庫補助金 835,000円 県補助金 417,000円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,675	720	2,395	955	0	0	1,440	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	1,671	360	2,031	0	0	0	2,031	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,672	1,080	2,752	1,252	0	0	1,500	0.00	0.00	0.12	0.12

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	点字広報制作・発行委託	1,672			
					合計	1,672

整理番号	0110003	事務事業名	点字広報発行事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	発行部数			部	60	60
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・広報あかしの点字版の発行事業であり、実施は妥当である。 ・市の情報を視覚障害者に届ける事業であり、平等性や公平性の観点から妥当である。
	有効性	高い	・関係団体に委託し、職員の関与を少なくしている。
	効率性	高い	・視覚障害者において、市政情報を得る貴重な情報源。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性も有効性も高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。
	手法の改善	維持	・現在、視覚障害者への広報については、当事業と、ボランティア団体の協力による声の広報により実施しており、今後も、視覚障害者が市政情報を知る手段として、継続していきたい。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・視覚障害者において、市政情報を得る貴重な情報源であり、今後も継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市政ガイドブック発行事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部広報課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5001				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等					
	事業	広報刊行物発行事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民等									
	意図(どういう状態にしたいのか)	・市民に市政をわかりやすく解説した冊子を発行し、市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。									
事業内容	・年度ごとの施政方針や重点施策などを、図表、写真、イラストなどを使って、わかりやすく紹介した冊子を制作し、新聞折込等により全世帯に配布する。 発行予定部数: 約120,000部 A4版オールカラー28ページ										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,313	3,105	4,418	0	0	0	4,418	0.52	0.05	0.05	0.05
21決算	5,857	3,555	9,412	0	0	0	9,412	0.05	0.05	0.05	0.00
22当初予算	6,140	5,080	11,220	0	0	0	11,220	0.05	0.05	0.05	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	宅配料	140		
	委託料	市政ガイドブック制作・新聞折込委託	6,000			
					合計	6,140

整理番号	0110004	事務事業名	市政ガイドブック発行事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	発行部数			部	5,000	年度当初:5,000 90周年記念版: 120,000
<b>指標で表せない成果</b>						
市民に市政の概要や、市の主な施策を掘り下げてお知らせすることにより、市民の市政への関心を、少なからず高める効果が期待できる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・多くの市民に市政情報をわかりやすく伝えることによって、市政に関心をもってもらうことは、参画と協働のまちづくりを推進していく上で、重要なことである。
	有効性	やや高い	・年度ごとの施策をわかりやすく解説するとともに、広報紙では紙面の制約上、掲載が困難な特集も含んだ内容となっており、誰もがいつでも手にとることができる冊子形式で全世帯に配布することにより、すべての市民に読み込んでもらえるように配慮している。
	効率性	やや高い	・制作については業者に委託し、人件費の抑制に努めている。 ・配布については、新聞折込で実施しているが、今後、宅配など、他の手段と比較・検討しながら、コスト削減に努めていきたい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。
	手法の改善	軽微な改善	・内容については、今年度から、発行時期を年度当初から秋に変更し、市の施策の実施状況などを、掘り下げてお知らせするものを発行する予定であり、次年度以降も継続したいと考えている。 ・配布については、新聞折込で実施しているが、今後、宅配など、他の手段と比較・検討しながら、コスト削減につながるような手法を考えていきたい。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民に市政の概要や、市の主な施策を掘り下げて、わかりやすく伝えるものであり、市民に市政への関心をもってもらい、また理解を深めてもらうために有効なものであり、今後とも継続していきたい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名「あかし大百科」放映事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	総務費		事業所管課	政策部広報課	
	項	総務管理費		連絡先	(078)918-5001	
	目	文書広報費		自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 45 年度
	事業	広報番組放送事業		根拠法令・要綱等		
第4次長期 総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
事業の 目的	対象(誰を・何を) 市外の方、市民					
	意図(どういう状態にしたいのか) ・主に市外の人に明石のよさをPRして、明石に関心を持ってもらうとともに、訪れてもらうことによって、市の活性化を促す。					
事業 内容	・広い放映エリアを持つサンテレビの特性を生かし、明石の食や見所、歴史など、主に明石のイメージアップにつながるような題材を採り上げた番組を同社に制作、放映し、明石を市内外にアピールする。 <放映時間>月1回放映 毎月第2土曜日 午後5時45分～6時 再放映日は、翌週の土曜日午前8時30分～ ※年間1本は、手話入り番組を制作。手話通訳は明石手話通訳協会に委託。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,321	3,780	16,101	0	0	0	16,101	正規	0.27	アルバイト	0.00
21決算	12,370	1,980	14,350	0	0	0	14,350	再任用	0.03	その他	0.00
22当初予算	12,023	2,535	14,558	0	0	0	14,558	臨時	0.00	合計	0.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	編集、ナレーション録り立会い		23							
	委託料	番組制作・放映等委託		12,000							
						合計			12,023		

整理番号	0110005	事務事業名	「あかし大百科」放映事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	平均実態視聴率	発表された世帯視聴率×1.4	%	0.51	0.32	0.40
	推定視聴世帯数	サンテレビのサービスエリア内の世帯数(647万世帯)×平均実態視聴率	世帯	32,997	20,704	25,880
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市内外にテレビを活用して、明石の魅力を映像で発信し、明石の活性化に寄与するものである。
	有効性	やや低い	・サンテレビの放映エリア(兵庫県、大阪府の全域、奈良県、京都府など一部)を活かし、明石の食や見所、歴史など、主に明石のイメージアップにつながるような題材を採り上げて、明石を市外にアピールしている。 ・平成21年度の平均実態視聴率は0.32%。サンテレビの放送エリアは約647万世帯なので、約20,000世帯余りが観ていることになる。 ・現行のスタイルになって、5年目になり番組のマンネリ化が懸念されるところであり、新年度に向けて番組の見直しを考える必要がある。
効率性	やや高い	・番組の制作・放映をサンテレビに委託し、職員の関与を少なくしている。	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・番組内容とともに、放送回数の見直しも検討していきたい。
	手法の改善	維持	・現行どおり、サンテレビに制作委託したいと考えている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・ケーブルテレビで制作、放映する広報番組との役割分担を考慮し、明石の知名度アップやイメージアップにつながる広域的な情報を映像で発信するものであり、有用な広報媒体の一つであると考えている。ただ、内容のマンネリ化も懸念されることから、番組内容などの見直しを検討し、より充実した番組づくりを目指していきたい。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	・放送回数の削減による委託料の減 千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	△1,000						
		削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	CATV放映事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部広報課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5001				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等					
	事業	広報番組放送事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	・市政情報をケーブルテレビを通じて市民にお知らせし、市政への関心を高めてもらう。					

事業内容	・映像により、トピックスのほか市政情報を市民にわかりやすく伝えるため、30分番組「海峡のまち明石」を明石ケーブルテレビに制作、放映を委託。月4本制作1日2回放映。(本放送:48回 再放送:681回) 【本放送】毎週月曜日 10:00~10:30 【再放送】毎週火~日曜日 10:00~10:30、毎週月~日曜日 20:00~20:30 ※平成22年5月末現在 加入世帯19,572世帯 再送信のみ30,590世帯 合計50,162世帯						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	52,668	4,950	57,618	0	0	0	57,618	0.36	0.00	0.02	0.00
21決算	52,762	2,565	55,327	0	0	0	55,327	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,938	3,580	55,518	0	0	0	55,518	0.10	0.00	0.00	0.48

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	出演者等謝礼	20		
	需用費	各種消耗品	16			
	委託料	番組制作・放映、インターネット放送用編集・ファイル管理	51,860			
	使用料及び賃借料	撮影用船借り上げ料	42			
					合計	51,938

整理番号	0110006	事務事業名	CATV放映事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	推定世帯視聴率	※算出式：((視聴数/回答数)×加入世帯数)/全世帯数 ※世帯アンケート：ケーブルテレビが毎年、加入世帯から無作為かつ地域性を考慮して、300世帯を抽出し、実施。	%	—	8.8	10.0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市政情報を市民に提供していくことは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠である。
	有効性	やや高い	・地域に密着したテレビ局であるケーブルテレビにより、市民に紙媒体では十分に伝えきらないトピックスや施策情報を視覚的に分かりやすくお知らせするものであり、有効な広報手段の一つであると考えている。
	効率性	やや低い	・ケーブルテレビのノウハウを活かして、制作・放映を委託している。 ・再放送回数は、原則、1本あたり13本であり、費用対効果の面から、削減の余地があるものと考えている。 ・ホームページ用の映像編集については、広報課でも対応できる内容であり、委託内容の見直しを行う。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・再放送回数及びホームページ用映像の編集委託について、見直しを実施する。
	手法の改善	維持	・現行のとおり、明石ケーブルテレビに制作・放映を委託する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・当事業は、地域に密着したテレビ局であるケーブルテレビにより、市民に市政情報を映像で分かりやすくお知らせするものであり、紙媒体とは差別化された有用な広報媒体の一つであると考えている。今後も、さらなる内容の充実を図るとともに、必要に応じて、費用対効果の面から手法の見直しを図っていきたいと考えている。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
・ホームページ用映像の編集委託の減 $\Delta 1,461$ 千円 ・再放送回数の削減(680回⇒584回) $\Delta 3,024$ 千円		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-4,485	0	0	0	-4,485
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-4,485	0	0	0	-4,485

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 「ラジオ関西」情報提供事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	政策部広報課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5003		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度
	目	文書広報費	根拠法令 ・要綱等			
	事業	広報番組放送事業	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	聴取エリアの住民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	・車の中、仕事場、家庭など、いろんなところで気楽に聴けるというラジオの特性を活かして、観光やイベント情報を提供し、明石に関心をもってもらう。				

事業内容	<p>・ラジオ関西で、毎週金曜日放送している「遊・YOU・あかし」のコーナーで、市政関連のイベントやまちの話題を広く紹介する。普段家庭にいる人や車で聴取者を対象に広く明石の情報を発信(観光情報にも重点)する。            【放送時間】午前12時30分ごろから3分間(年間放送回数 53回)            【放送エリア】兵庫 大阪 京都 奈良 岡山</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,520	630	3,150	0	0	0	3,150	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	2,520	1,080	3,600	0	0	0	3,600	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,520	1,530	4,050	0	0	0	4,050	0.00	0.00	0.17	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	インフォメーション放送料	2,520		
					合計	2,520

整理番号	0110007	事務事業名	「ラジオ関西」情報提供事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
※聴取率調査を平成19年度に実施(484サンプル 12～69歳) 聴取率 0.5% 1回あたりの平均聴取人口 94,413人(エリア内12～69歳人口18,882,670人×聴取率)						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を積極的に入手する必要がなくても、情報が耳から入るものであり、広域的に市政情報を伝えることができる。</li> <li>・市内外に明石の魅力を発信することは、市の重要な役割である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	・ラジオによる唯一の広報媒体であり、視覚障害者や作業をされている方が市政情報を得る手段としても有効である。
	効率性	やや高い	・情報を広域的に伝えることができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。
	手法の改善	維持	・現行どおりの手法で継続していきたいと考えている。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

・ラジオによる唯一の広報媒体であり、市内外に市政情報、イベント情報を提供することができ、今後とも、放送内容に工夫を加えながら継続していきたいと考えている。また、放送事業者と協議し、広報効果を測定する手段を考えていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 平和広報事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110008	
		分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	政策部広報課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5001		
	目	文書広報費	自治/法定	開始年度	平成 5 年度	
	事業	平和広報事業	根拠法令・要綱等	情報公開条例・個人情報保護条例・政治倫理の確立のための明石市長の資産等の公開に伴う資産等報告書等の閲覧に関する要領		
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民等
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民に平和の尊さを感じてもらい、平和について話し合うきっかけづくりにしてもらう。

事業内容	<p>小学生などを対象に、夏休みに平和を題材としたアニメ作品を上映する平和映画会を開催するとともに、「核非武装宣言」から50年を迎えるにあたり、市民全般に対象に平和講演会を開催し、平和の尊さを訴える。</p> <p>○平和映画会 日時:平成22年7月29日(木) 午前10時～、午後1時30分～ 2回上映          場所:市民会館大ホール          対象:市内小学生、保護者など          上映作品:アニメ「ガラスのうさぎ」 対象:小学生など          来場者:1,100人</p> <p>○平和講演会 日時:平成22年8月18日(水) 午後2時30分～午後4時          内容:①被爆体験者である 小林宏行氏(岡山理科大学広報室参与)による講演          ②被爆者が描いた「原爆の絵」の展示          対象:市民          参加者:約50人</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,376	2,385	3,761	0	0	0	3,761	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	311	1,260	1,571	0	0	0	1,571	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	780	2,655	3,435	0	0	0	3,435	0.05	0.00	0.00	0.33

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	平和講演会講師謝礼ほか	210		
	需用費	平和映画会看板、リーフレットほか	110			
	委託料	平和映画会上映委託	300			
	使用料及び賃借料	映画会、講演会会場使用料	160			
					合計	780

整理番号	0110008	事務事業名	平和広報事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	平和映画会参加者数			人	1,100人	1,100人
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>・平和映画会は、平成5年度から、主に小学生を対象に継続して実施しているものである。当初の参加者はすでに親の世代に達しており、そうした世代が子どもへの教育の場で、映画のストーリーや体験などを通じて平和について語るにより、相乗効果が期待できる。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>・戦後、65年を迎え、戦争を知らない世代が多数を占めるようになり、戦争の悲惨な記憶が次第に風化している中、平和への意識の高揚を図るための取り組みを継続的に実施することは、市として重要な責務である。</p> <p>※本市は、全国に先駆けて「非核武装年宣言」を行い、市内4ヶ所に標柱を設置するとともに、平和映画会をはじめ、写真展や講演会など平和の推進に取り組んできた。</p>
	有効性	高い	<p>・平和映画会は、小学生という多感な世代を対象に平和の大切さを訴えていくことに意義があり、有効な事業であると考えている。また、平和講演会は、「非核武装年宣言」50周年を記念して実施するものであり、改めて市民に、被爆者の体験を通じて平和の意義を訴え、市民の平和に対する意識の醸成を図ることにより、平和行政の裾野を広げていこうとするものであり、有効であると考えている。</p>
	効率性	やや高い	<p>平和映画会は、将来を担う子どもとその保護者などを対象に、夏休み期間に親しみやすいアニメ映画を上映(業者委託)することにより、関心を高めるよう工夫している。また、平和講演会は、著名人から講師を選定するのではなく、被爆者の生の声を聞いてもらえる内容としており、その効果はもとより、コスト面でも効率化は図られている。</p>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<p>・必要性が高く、有効性も高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。</p>
	手法の改善	維持	<p>・基本的には現行のスタイルを維持していきたいと考えているが、現在、世界各地で起きている紛争など、新たなテーマの設定なども検討していきたいと考えている。</p>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・平和は市民生活の基本を成すものであり、今後とも平和啓発活動を継続的に推進していく必要がある。ただ、これまでは映画会の実施であり、今後、他の手法も検討しながら、より多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫をしていきたいと考えている。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ホームページ管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110009	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	政策部広報課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5001			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	文書広報費		根拠法令 ・要綱等				
	事業	ホームページ管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)							
個別計画								
事業 の 目的	対象(誰を・何を)							
	市民等							
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	即時性があり、情報量の多い、ホームページを活用し、市民等に市政情報等をお知らせすることにより、市政への理解と関心を持ってもらう。							
事業 内容	○市ホームページ「チャンネルA」及び携帯電話用ホームページ「チャンネルAモバイル」の管理運営。 <チャンネルAアクセス数> 19年度 825,967件(2,262件/日) 20年度 810,416件(2,220件/日) 21年度 938,232件(2,570件/日) ※チャンネルAモバイル 兵庫県とラジオ関西が運営する「ひょうご防災ネット」を活用し、日頃は広報あかし等から抜粋した市民生活に身近な市政情報を提供しながら、災害発生時などの緊急時には、地震情報、気象警報、不審者情報などの緊急情報を迅速に市民に提供し、安全、安心のまちづくりに資することを目的とした、携帯電話用のホームページで、平成18年8月2日開設。 <アクセス数>平成19年度 17,151件(約1,429件/月)、平成20年度 22,251件(約1,854件/月)、平成21年度 27,173件(約2,264件/月)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,031	4,410	6,441	0	0	0	6,441	0.35	0.10		
21決算	2,304	3,105	5,409	0	0	0	5,409	0.00	0.00		
22当初予算	2,327	3,870	6,197	0	0	0	6,197	0.20		0.65	
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	委託料	動画コンテンツ作成更新		500							
	使用料及び賃借料	チャンネルAモバイル及び読み上げ・文字拡大ソフト使用料		1,827							
						合計		2,327			

整理番号	0110009	事務事業名	ホームページ管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		アクセス数(トップページ)		件	810,416	938,232
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・インターネットにより、市民に市政情報を積極的に提供することは、参画と協働のまちづくりを推進していくために不可欠な市の責務である。
	有効性	高い	・即時性に優れ、情報量が多く、さらに今後、利用者が増加するインターネットを活用した広報媒体により情報提供であり、有効である。ここ数年、アクセス数は増加しており、「広報あかし」と並び市の中心的な広報媒体になりつつある。
	効率性	やや高い	・平成16年のリニューアル以降、各担当部で更新できるシステム(CMS)、コンテンツを充実させるためのバックアップサーバー及び災害時のバックアップ機能及び公開時間の管理ができるソフトを導入し、運用の効率化に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性も有効性も高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続していきたいと考えている。
	手法の改善	維持	・ホームページによる情報提供の必要性は一層高まることから、アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮した使いやすいWEBサイトを目指していきたい。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・インターネットを利用した広報媒体であり、今後さらに利用者が増えることが考えられ、市の中心的な広報手段として、質・量とも充実させていきたいと考えている。ただ、庁内において、各所管において、情報提供の温度差があり、各職員の広報意識を高めていく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	行政情報センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0110010	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	政策部広報課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5003			
	目	文書広報費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度	
	事業	行政情報センター運営事業	根拠法令・要綱等	情報公開条例・個人情報保護条例・政治倫理の確立のための明石市長の資産等の公開に伴う資産等報告書等の閲覧に関する要領			
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	パートナーシップによるまちづくり					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	行政情報等を必要とする市民等
	意図(どういう状態にしたいのか)	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用 請求による情報の公開並びに市政に関する情報の公表及び提供を充実させる。 保有個人情報を適正に取扱い、保護し、開示、訂正、利用停止の請求できる権利を保障する。

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
事業内容	情報公開制度の運用	公文書公開請求の受付及び公開等  【平成21年度運用状況】 公開請求件数 125件(1請求につき複数決定が40件) 決定件数 163件 ◎公開 37件 ○部分公開 104件 ×非公開 22件 △取り下げ 2件 次年度繰越 0件	公開請求件数 82件	公開請求件数 125件	
	個人情報保護制度の運用	個人情報開示請求等の受付及び開示等  【平成21年度運用状況】 開示請求件数 35件 決定件数 33件 ◎開示 24件 ○部分開示 9件 ×非開示 0件 △取り下げ 1件 次年度繰越1件	開示請求件数 41件	開示請求件数 35件	
	行政情報センター運営	市政情報の収集、整備及び提供 情報提供件数 14,552件 相談案内 4,762件 閲覧 4,860件 有償頒布 8件 ビデオ等貸出し 14件 コピー 11,545枚/4,908人	情報提供件数 16,612件	情報提供件数 14,552件	
	情報公開審査会事務局	情報公開審査会の庶務 情報公開制度について審議 異議申立てに係る諮問審査	11回 開催	不開催	
	個人情報保護審査会事務局	個人情報保護審査会の庶務 個人情報の取り扱いについて審議 異議申立てに係る諮問審査	11回 開催	6回 開催	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,376	19,350	20,726	0	0	356	20,370	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	662	18,000	18,662	0	0	0	18,662	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,270	11,700	12970	0	0	300	12,670	臨時	1.00	合計	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	情報公開審査会・個人情報保護審査会委員(各5名)分	598		
報償費		制度に係る指導、相談、助言	120			
旅費		研修参加等旅費	100			
需用費		消耗品費(新聞、コピー用紙、審査会等の茶代等)	354			
使用料及び賃借料		コピー使用料	67			
負担金補助及び交付金		研修参加負担金	31			
合計						1,270

整理番号	0110010	事務事業名	行政情報センター運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	公文書公開率	公開率=(公開+部分公開)÷(公開+部分公開+非公開)	%	90%	87%	90%
	個人情報開示率	開示率=(開示+部分開示)÷(開示+部分開示+不開示)	件	89%	100%	100%
<b>指標で表せない成果</b> 行政情報センター、ホームページ、広報あかしにより、情報提供(情報発信)が図られている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	情報公開制度の運用事業であり、知る権利の保障、市の説明責任等として、情報公開の総合的な推進していくために必要である。 個人情報保護制度の運用事業であり、市が収集、保有する個人情報について、開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益を保護し、市政の公正で適正な運営を確保する必要がある。
	有効性	やや高い	情報公開条例に基づき、情報公開制度が適正に運用され、より一層の情報公開の推進が必要と思われる。 個人情報保護条例に基づき、個人情報保護制度が適正かつ公正に運用されていると認められる。
	効率性	高い	公文書公開請求件数は年々増加し、情報の公表及び情報の提供拡充により、情報公開の総合的な推進が効率的に図られていると認められる。 より一層、保有個人情報の保護、適正な取扱いに努める必要がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、当事業は継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	市政に関する情報を行政情報センター、ホームページ、広報あかしにより情報公開の推進に努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
情報公開制度を適正に運用し、より一層、情報公開の推進(情報の提供)を図っていく。 個人情報の取扱いについて、より一層の適正管理を行い、個人情報の保護に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合案内事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部市民相談課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5188				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市待遇指導員設置要綱(H19.7.1)				
	事業	総合案内事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市民及び市関係者並びに明石市職員。				
	意図(どういう状態にしたいのか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内窓口として来庁者への案内を行うとともに、職員の接客マナーの向上のためCS研修を開催。</li> <li>・市民の目線にたった窓口サービスの改善推進。</li> </ul>				

事業内容	①総合案内事業では、来庁者に対し、本庁1階で案内を行うとともに、同2階にフロアマネージャーを配置し来庁者の利便性向上を図る(平成21年度 総合案内係対応件数 242日 140,763件)						
	②窓口サービス向上事業では、乳幼児を連れて来庁者の利便性を図るため、市役所庁舎内に保育ルームを設置し、一時託児業務を行うとともに、異動期で窓口の込み合う3月、4月の日曜日に窓口業務を取り扱い市民の利便性向上を図る。(平成21年度 保育ルーム利用件数 242日 1,247件、日曜開庁 3日 1,221件)						
	③CS研修						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,107	25,200	29,307	0	0	0	29,307	2.40	0.00	0.00	0.00
21決算	3,850	25,200	29,050	0	0	0	29,050	0.00	3.00	0.00	0.00
22当初予算	4,171	31,200	35,371	0	0	0	35,371	2.00	7.40	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		待遇指導員報酬(1名)分	2,394	負担金補助及び交付金	研修出席負担金
報償費		CS研修講師謝礼	160			
旅費		研修旅費	87			
需用費		消耗品費(保育ルーム、休日開庁経費等)	388			
役務費		保育ルーム傷害保険料、休日開庁広告掲載料等	172			
委託料		CS研修実施委託料	776			
使用料及び賃借料		コピー機使用料、研修会場使用料等	132	合計		4,171

整理番号	0115001	事務事業名	総合案内事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	総合案内 応対件数	受付カウンター・フロアマネージャー 磁気処理件数を合計	人	146,010	140,763	146,000
保育ルーム 利用件数	託児・授乳・おむつ替え 件数を合計	人	1,509	1,247	1,500	

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市役所本庁舎の構造は、来庁される市民に分かりにくい状況である。総合案内窓口を設置することにより、市民の目線に立った温かいサービスを提供するとともに、市民ニーズに応じた窓口サービス改善の取り組みや職員の接遇意識の向上を図っており、今後ともこの事業の必要性は高いものとする。
	有効性	やや高い	総合案内業務、保育ルームもあわせて、来庁された市民の利便性を考え、多岐にわたり窓口サービスの向上に努めた。接遇研修実施は「より良いサービスを提供し、満足をしていただき信頼関係を作る」重要であり、有効性はやや高いと考える。
	効率性	高い	保育ルーム業務も併せて、親切で適切な市民サービス提供の実績を積んでいる。業務においても専門性も必要であり、多岐にわたるため民間委託では市民サービスの低下も考えられる。今後とも、充実した窓口サービスの向上に努めるものであり、効率性は高いと考える。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現行の事業の規模の変更はないが、予算の軽減を図るためにも、その内容を工夫して取り組んでいく。
	手法の改善	軽微な改善	・接遇研修については、新規採用職員をはじめ各階層別にCS研修や職員別スキルアップ研修を委託料で計画しているが、接遇指導員のさらなる活用等運用を図る。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
継続して実施	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	窓口サービスの向上で接遇研修の強化は重要であるが、委託で計画している研修のうち1件を接遇指導員の活用及び報償費での講師招へいで運用して行きたい。	削減見込①	-194	0	0	0	-194
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-194	0	0	0	-194	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		広聴事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0115002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部市民相談課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5050			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	明石市法令遵守の推進等に関する条例 明石市市民の声取扱要領			
	事業	広聴事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 計画推進のために					
		(節) パートナーシップによるまちづくり					
個別計画			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民及び各種団体。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市に寄せられる要望、提案等に迅速に対応するとともに、市民のニーズを的確に把握し市政に反映させる。 市の施設を見学することにより市政への関心と理解を深めてもらう。					

事業内容	<p>①市民から来庁、メール、電話等の方法により市へ寄せられた要望、提案等や、各種団体等からの市長陳情を「市民の声データベースシステム」(平成17年6月運用開始)へ登録して一元管理することにより全庁的に統一した迅速な対応と庁内での情報の共有化を図るとともに、ホームページに公開することにより市政の透明性の向上に努める。(H21年度市民の声データベースシステム登録件数376件)(H21年度陳情受付件数35件)</p> <p>②気軽に市へ問い合わせや意見等をいただく専用電話として「ゴーゴーコール(078-918-5050)」を平成19年から設置し、対応職員を配置。(H21年度1057件)</p> <p>③マイクロバスによる施設見学会を概ね毎週水曜日に実施。(H21年度29回、519人)</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,515	19,100	20,615	0	0	0	20,615	2.57	0.00	2.67	0.00
21決算	671	18,700	19,371	0	0	0	19,371	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	897	32,475	33,372	0	0	0	33,372	0.00	5.24	0.00	5.24

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接旅費	8			
	需用費	事務用品購入費等	185			
	委託料	市民の声データベースシステム 保守管理委託料	420			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料、市民の声データベースシステムサーバー賃借料	284			
						合計

整理番号	0115002	事務事業名	広聴事務事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
市民の声が市政に反映された件数	広聴事業の最大の使命である市民の声を生かした市政運営は、市政に反映された件数(一部反映されたものを含む)で表される。	件	90	42	20
専用電話への問い合わせ件数	気軽に相談いただくことを目的に設置した専用電話の利用度は、問い合わせ件数で表される。	件	889	1,057	1,100
<b>指標で表せない成果</b>					
市政に対する要望、提案、苦情等を相手の立場になって聴き、迅速に対応を行うほか、事務改善につなげることにより、市政への信頼の醸成等の効果が認められる。また、施設見学会を通じての市政への理解が深まる効果がある。					

項目	評価	説明
必要性	高い	長期総合計画に掲げる「市民ニーズの把握と市政への反映」を具現化した事務であり、市民ニーズが多種多様化する今日において重要な役割を果たすものである。また、市民の市に対する要望、提案等であり、当然に市が受け止めるべき事務である。
有効性	やや高い	要望、提案等の取り扱いについては、概ね迅速な対応がなされており、市民の声データベースシステムの活用により情報の共有化が図られている。同システムを最大限に活用するため方策等の検討を行う。
効率性	やや高い	専用ダイヤルにより市民からの要望、提案等の申出を容易にした。市民の声データベースは、市に寄せられた提案、要望等の一元管理と市役所内での情報共有化を実現した。提案、要望等に迅速に対応し、市民ニーズを的確に把握するための効率的なシステムであると評価している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	寄せられる提案、要望等の件数や内容及び迅速な対応状況並びに施設見学後に行うアンケート結果から勘案し、現在の事業内容、規模の維持、充実を図ることが望ましい。
手法の改善	軽微な改善	全体の方向性は妥当であり、事業の充実が図られていると考えるが、より充実していくための改善点を残している。 ・全ての部署が受け付けた要望、提案等をバランスよく市民の声データベースへ登録する体制づくり。 ・登録されたデータの分析、市政へより迅速に反映させるための方策等の検討。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
要望、提案等の取り扱いについては、平成22年7月1日から施行した明石市法令遵守の推進等に関する条例に定め、全庁あげて厳格に取り組まなければならない事務であり、要望、提案等を円滑に市政へ反映させるための仕組みを構築していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
登録されたデータの分析、市政へより迅速に反映させるための方策等の検討を行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部市民相談課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5002				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等					
	事業	市民相談事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市内在勤者
	意図(どういう状態にしたいのか)	相談業務に係る市民ニーズに対応する相談メニューを提供し、市民の満足度を向上させる。

事業内容	日常生活上のさまざまな問題を解決するための助言など、相談を実施する。 一般相談 日常生活上の問題 (平成21年度件数 5,578件) 特別相談 (平成21年度件数 1,281件) 1) 法律相談(弁護士) 2) 公証相談 3) 人権相談 4) 行政相談 5) 建築相談 6) 交通事故相談 7) 法律・登記相談(司法書士) 8) 表示登記・境界相談  東播地区行政相談業務連絡協議会事務局として、協議会の運営を補佐する。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,911	16,350	19,261	0	0	0	19,261	0.00	0.00	3.80	0.00
21決算	3,350	19,700	23,050	0	0	0	23,050	0.00	0.00	3.80	0.00
22当初予算	3,790	14,850	18,640	0	0	0	18,640	0.00	0.00	3.80	3.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	東播地区行政相談業務連絡協議会旅費等	65		
	需用費	六法全書等図書、弁護士湯茶等	120			
	委託料	法律相談等委託料	3,326			
	負担金補助及び交付金	リーガルエイド基金負担金等	279			
					合計	3,790

整理番号	0115003	事務事業名	市民相談事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般相談の受付件数	市民相談員が受ける一般相談の利用件数	件	4,517	5,578	6,000
<b>指標で表せない成果</b>						
市民相談員が来訪、電話などで受け付けるため、相談者の言葉、態度などで概ね満足度は計れるものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市民の各種相談に対処し、市民生活の安定と行政運営の円滑化を図るという市民相談の役割は必要である。近くに相談者がいない、また周囲から孤立しているなど現代の人間関係の希薄さから、相談相手を持たない市民や、相談内容を周囲に知られたくない市民が、行政の提供する相談窓口を利用する頻度は高い。特に法律関係の相談の利用者は多い。
	有効性	やや高い	市民の利用状況からみて、有効に利用されていると考える。特別相談の中でも法律に関する相談の利用率は高く、軽微なものは市の法律相談で解決が可能と考える。
	効率性	やや高い	相談業務の事業費に占める人件費の率は高く、市民相談事業は再任用職員で実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	寄せられる相談の件数、内容から勘案し、現状の体制で継続することが望ましい。
	手法の改善	軽微な改善	相談手段は対面、電話であるが、他の手段の検討も必要。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
特別相談については、利用状況を見ながら、相談窓口、相談日数を適宜変更し、相談体制を充実させるよう努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	行政オンブズマン事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0115004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部市民相談課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5050				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	明石市法令遵守の推進等に関する条例				
	事業	行政オンブズマン事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために						
	(節)	パートナーシップによるまちづくり						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市政に対して自己の権利利益の侵害にかかる苦情のある人。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市政に関する苦情を公正・中立的な立場で簡易迅速に処理し、市民の権利利益の擁護を図るとともに市の業務の改善を促すことにより信頼される開かれた市政の実現を目指す。					

事業内容	①苦情申立人に代わってオンブズマンが市政に関する苦情の内容を調査し、公正・中立的な立場で判断する。 オンブズマンの面談日時: 毎月第1～第4木曜日午後1時30分～午後4時30分(予約制) 【問合せ件数】 平成20年度28件 平成21年度17件 平成22年度5件(平成22年6月30現在) 【面談・相談件数】 平成20年度14件 平成21年度12件 平成22年度1件(平成22年6月30現在) 【苦情申立て件数】 平成20年度9件 平成21年度3件 平成22年度0件(平成22年6月30現在) 【オンブズマンの自己の発意に基づく調査の件数】 平成20年度1件 平成21年度1件 平成22年度0件(平成22年6月30現在)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,598	6,300	9,898	0	0	0	9,898	0.80	0.00	0.10	1.00
21決算	3,188	6,300	9,488	0	0	0	9,488	0.00	0.00	0.00	1.00
22当初予算	2,480	7,585	10,065	0	0	0	10,065	0.00	0.00	0.00	1.90

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	オンブズマン報酬	1,820		
	旅費	全国オンブズマン会議旅費、近接旅費	150			
	需用費	書籍購入費、啓発パンフレット・ポスター作成費、事務用品購入費等	260			
	委託料	調査委託料	200			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	50			
					合計	2,480

整理番号	0115004	事務事業名	行政オンブズマン事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	苦情申立ての趣旨、オンブズマンの意向に沿った件数	苦情申立ての趣旨及びオンブズマンの意向に沿った調査結果の件数は、市の業務の改善につながったものであり、オンブズマン制度の機能が発揮された成果である。	件	5	0	1
	オンブズマンが意見表明した件数	制度そのものに改善の余地がある場合、オンブズマンは自己の考えを公表することができ、市政に対し一石を投じる役割を果たしている。	件	1	0	1
<b>指標で表せない成果</b>						
オンブズマンは苦情を申立てる前の段階での相談に応じており、オンブズマンの所管外事項や調査対象外事項であっても、十分に時間をかけて相談者から事情を聴いたうえで、他の適切な制度を案内したり、解決に向けた助言を行っており、相談者の救済が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市の業務の執行やそれに携わる職員の行為によって自己の権利利益を侵害された人が、救済されれば本制度の存在意義は示されている。
	有効性	やや高い	相談件数等に比べ苦情申立て件数は少ない状況であるが、オンブズマン制度としての苦情処理機能は効果的に果たしている。同制度の更なる利用促進に努めて行く。
	効率性	高い	平成22年1月にオンブズマンの運用体制を見直した（執務：定期⇒不定期、報酬：月額⇒日額）ことにより、本市の現状に即した制度となっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	苦情申立てをはじめとする本市の状況から勘案し、現状を維持することが望ましい。
	手法の改善	維持	平成22年1月に運用体制を見直したところであり、現在改善を必要とする事項はない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市政に対する苦情を公正・中立的な立場で判断する機能を有しているからこそ、オンブズマンと制度そのものに対する市民からの信頼が厚いものでなければならず、明石市法令遵守の推進等に関する条例の施行により平成22年7月1日から恒久的な制度として新たなスタートを切った。市とのトラブルが生じたときには気軽に利用できる制度として広く市民に周知を図るため工夫を凝らした広報を展開する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	現時点において改善すべき点は見当たらない。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急法律相談事業		新規/継続	新規事業	整理番号	0115005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		政策部市民相談課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5002			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	文書広報費		根拠法令・要綱等					
	事業	緊急法律相談事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民及び市内在勤者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
経済雇用情勢の悪化のなか、債務返済、雇用問題等の法律問題の解決を通じ、市民生活の安定を図る。									
事業内容	失業や収入減少で債務の返還が難しい、また雇用のトラブルなど困窮する市民の法律問題の解決に向け、弁護士による法律相談を実施する。								
	・平成21年度実績                      7月から実施 毎月第1, 2, 3火曜日 1回 6人(平成21年度件数 131件) ・平成22年度                              毎月第1, 3 火曜日 1回 6人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,228	0	1,228	1,228	0	0	0	0	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	906	0	906	0	0	0	906	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額				
	需用費	啓発用印刷物作成等		150								
	委託料	法律相談委託料		756								
						合計			906			

整理番号	0115005	事務事業名	緊急法律相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談枠の充足率	緊急法律相談の相談提供枠に対し、相談を希望する市民の申し込み件数から、相談提供枠の充足率	%			91%
指標で表せない成果						
緊急法律相談を受けることで、相談した市民が救済される。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	雇用状況は引き続き厳しく、また、改正貸金業法は完全施行されたが、債務返済に関する相談は続いている。市民の救済ため、引き続き緊急法律相談は必要である。
	有効性	やや高い	債務返済、雇用問題に特化し、時間の余裕を持たせており、市民の満足度は高いと考える。
	効率性	やや低い	弁護士会への委託料は単価が定まっており、削減の余地は低い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性はやや高く、成果は上がっているものと考え。
	手法の改善	軽微な改善	有効性もやや高く、概ね現在の手法で問題ないと考えますが、啓発方法などに工夫の余地があると思われる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
厳しい経済情勢から開始した事業であり、今後の状況に応じ変更することが望ましい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市政の企画、調査事務			新規/継続	継続事業	整理番号	0125001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	政策部政策室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5010				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	企画費		根拠法令・要綱等	地方自治法第1条の2、第252条の26の3				
	事業	企画・調査事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市政(運営)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会経済情勢に適応し、厳しい情勢の中にあっても、自然環境や歴史的風土等明石の持つ強みを活かし、市民がいきいきと暮らせるまちづくりを推進する。							

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施政方針の作成</li> <li>② 新規・重要施策の企画調整</li> <li>③ 県下各市等に共通する都市制度、都市問題等にかかる課題についての情報交換及び調査研究</li> <li>④ 東播磨における重要な地域課題等に関する県との協議</li> <li>⑤ 地方分権、特例市、構造改革特区、地域再生などの重要な行政課題の調査研究</li> <li>⑥ 専門官による公共施設の整備等に関する助言・提案(平成20年度～)</li> <li>⑦ (仮称)中部地区保健福祉センターの基本設計(平成22年度)</li> </ul>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,713	35,280	36,993	0	0	0	36,993	4.30	0.00	0.00	0.00
21決算	8,431	34,830	43,261	0	0	0	43,261	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,340	40,050	57,390	0	0	0	57,390	0.50	0.00	0.00	4.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	専門官報酬	3,600	備品購入費	
	報償費	学識者謝礼	200	負担金補助及び交付金	各種研修会出席負担金	170
	旅費	研修旅費及び近接地旅費	895			
	需用費	消耗品費	595			
	役務費	官庁速報情報提供料	2,520			
	委託料	政策課題の調査・研究委託	8,500			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	810	合計		17,340

整理番号	0125001	事務事業名	市政の企画、調査事務
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
社会情勢、市民ニーズを調査・研究し、広範にわたる行政課題の解決に向けた総合調整をおこなうことにより、市民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進する。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	長期総合計画に基づき”まちづくり”を進めていくにあたり、社会情勢、市民ニーズ、国・県の動向等を踏まえ、新たな行政課題に対応するため、施策を企画立案・調整することは市政運営上必要不可欠と考えられる。
	有効性	高い	組織横断的な対応が必要とされる場合においては、庁内の総合調整を行い、適切に行政課題に対処することが求められることから、事業の有効性は高いと考えられる。
	効率性	高い	厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的な都市経営を行なっていくために、平成20年度より、当初予算の策定に際し、市議会との意見交換を新たに取り入れるなど、市政運営に市民の声を反映させるためのしくみづくりに取り組んでいる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	重要施策の企画調査、庁内総合調整、重要な行政課題の研究を継続して行なう。
	手法の改善	維持	予算編成作業における総合調整の仕組みづくりなど、より効率的な市政運営に向けた検討作業を継続して行なう。

今後の事業展開方針	
市政における各政策目的を実現するために、施策の企画・調査・総合調整を引き続き行なっていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	事業費については増減なし。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	インターンシップ実施事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0125002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	政策部政策室			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5010			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	企画費			根拠法令・要綱等	神戸学院大学との連携協力に関する協定書 明石工業高等専門学校との連携協力に関する協定書			
	事業	企画・調査事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	本市と連携協力協定を締結している神戸学院大学及び明石工業高等専門学校の学生							
	意図(どういう状態にしたいのか)	就業体験させることにより、学生が自分の将来及び職業適性を見つめる契機とする。 公務員を志望する学生に明石市を受験してもらう。 受入各部署において業務を見直すきっかけとする。							
事業内容	学生の就業体験の場として、本市と連携を行っている神戸学院大学及び明石工業高等専門学校からインターン生を受け入れ、庁内の各部署で体験自習を行う。 平成17年度から実施し、本年度で6年目。								
	受入人数	12名(神戸学院大学10名、明石工業高等専門学校2名)							
受入期間	2週間(8月13日～26日)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	5,418	5,418	0	0	0	5,418	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	80	4,878	4,958	0	0	0	4,958	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	83	2,970	3,053	0	0	0	3,053	0.10	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	60		
	旅費	近接地旅費	5			
	需用費	消耗品費	18			
					合計	83

整理番号	0125002	事務事業名	インターンシップ実施事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	採用試験受験数	公務員を志望する学生に明石市を受験してもらうことにつながる。	人	5		
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	神戸学院大学及び明石工業高等専門学校との連携協力協定に基づく事業であり、官学の連携を深めるためにも、また、社会的な役割として公務員を志望する学生に就業体験の場を提供するためにも必要な事業である。また、本市でのインターンを希望する学生は多数おり、両校で実習生を選考している状況である。
	有効性	やや高い	実施効果を高めるため、事前説明会を行うとともに、外部講師を招き、受入課に対しては「インターンシップ受け入れにあたって」、インターン生に対しては「インターンとしての心構え」のガイダンスを事前に行っている。また、学生の意見を市政にいかすための手段として、「まちづくり自習プログラム」を行っており、若者ならではの視点から今後のまちづくりについて提言をもらっている。ただし、インターンシップ経験者からの採用者は現在のところない。
	効率性	やや高い	効率的に運営するため、受入課及び学生を対象に説明会を実施している。ただし、受入課については、エルダー職員を中心に事務量が増えている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	学生にとっては、貴重な就業体験の場となるとともに、自らの職業適性を認識できる有意義な機会となっており、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	政策室及び受入課ともに事務の負担が生じる事業であるため、受入人数や期間など実施方法について検討する必要がある。また、本事業の目的から考えると、対象校の拡大について検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
大学連携の一環で行っているものであり、今後も2校からのインターンシップ生を受け入れる方針であるが、2校以外の学校からの受入については今後検討を要する。 学生の意見を市政にいかすための手段として実施している「まちづくり自習プログラム」については、テーマを各部から募集する方法を検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	事業費増減なし						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	広域行政事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0125003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部政策室		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5010		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	
	目	企画費	自治/法定	自治事務	不明	
	事業	広域行政事務事業	根拠法令・要綱等	神戸市隣接市・町長懇話会規約、明石市・淡路市海峡交流懇話会規約、「うみのまち明石」と「やまのまち養父」の交流協議会規約、東播磨地域地下水利用対策協議会規約、東播磨流域文化協議会規約		
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	神戸隣接市・町長懇話会、明石市・淡路市海峡交流懇話会、「うみのまち明石」「やまのまち養父」交流協議会、東播磨地域地下水利用対策協議会、東播磨流域文化協議会 を構成する自治体及びその市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	広域的な行政課題に対処するために、周辺自治体との情報交換・連携を図ることを目的として、各種協議会等の運営を行っている。また、それぞれの自治体もつ地域特性を活かした交流イベント等を通じて、お互いの地域の魅力を再発見し、まちの活性化につなげていくことをめざす。

事業内容	①神戸隣接市・町長懇話会においては、神戸市と神戸市に隣接する8市町の首長が広域的な行政課題について情報及び意見の交換を行う。(懇話会年1回、幹事会年3回程度) ②淡路市・養父市との交流事業として、I時のウィークでの物産販売Ⅱふるさとの味交流会Ⅲ少年野球・サッカーを通じた交流Ⅳ明石海峡大橋海上ウォークⅤ氷ノ山・鉢伏山紅葉登山大会Ⅵ幼稚園・保育所への雪のプレゼントⅦ親子スキー教室Ⅷフレンドリー明石・淡路(少年自然の家での一泊イベント)等の交流事業を実施する。 ③東播磨地域地下水利用対策協議会において、地下水の保全を図るため、工業用井戸の新たな掘削や廃止についての届出の受理等の事務を行う。 ④東播磨流域文化協議会において、東播磨地域における地域活性化施策等に関する情報交換、意見交換等を行う。	
------	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,940	10,988	12,928	0	0	0	12,928	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	1,525	8,298	9,823	0	0	0	9,823	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,208	8,550	10,758	0	0	0	10,758	0.00	0.00	0.95	0.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	194		
	需用費	消耗品費	395			
	役務費	宅配便利用料	20			
	使用料及び賃借料	会場使用料	15			
	負担金補助交付金	各種広域交流協議会等負担金	1,584			
					合計	2,208

整理番号	0125003	事務事業名	広域行政事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	懇話会・協議会等開催回数	行政課題解決に向けた懇話会、協議会の開催回数を成果のひとつの指標と考える。	回	11	11	11
	地域間交流イベント等実施回数	地域間交流イベントの実施回数を成果のひとつの指標と考える。	回	10	9	9
<b>指標で表せない成果</b>						
各種懇話会・協議会事業は、新型インフルエンザ対策や環境問題といった市域を越えて共通する行政課題の解決に向けた取組みを推進する上で一定の成果をあげている。また、地域間交流事業については、市民が相互にまちの魅力を再認識する機会を提供することにより、市民レベルの交流が行なわれる契機としての成果をあげている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	新型インフルエンザ対策や環境問題など市域を越えて共通する行政課題に対処するためには、周辺自治体との連携は不可欠であり、各広域行政協議会の担っている役割は大きい。また、交流事業については、互いのまちの魅力を活かし、市民同士の相互理解を深める機会を提供する必要性は大きい。
	有効性	やや高い	神戸隣接市・町長懇話会等の広域行政協議会については、首長をはじめ職員相互の情報交換や意見交換をおこなう機会として非常に有効であり、防災や観光、環境問題といった分野で実績を残している。交流事業については現状でも有効なイベントの実施は行われているものの、今後は行政主導の交流から、自治会やNPOといった民間レベルの交流に移行し、発展していくことが期待される。
	効率性	やや高い	各広域行政協議会等については、構成団体間で調整し、必要に応じて開催している。また、交流事業についても、既存のイベントを利用するなどして、コストの削減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	各種広域行政協議会については、市域を越えて共通する行政課題への取組みの必要性から、今後も維持すべきと考えられる。
	手法の改善	軽微な改善	地域間交流イベントについては、今後一定の役割を果たしたと考えるものについては、廃止の方向で検討する。それにともない、交流協議会への負担金の減額についても構成自治体間で調整する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
各広域行政協議会等については、維持とし、引き続き広域的な行政課題に取り組む場として活用していく。交流イベントについては、内容を精査し、効果が小さいと思われるものについては廃止を検討する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	明石市・淡路市海峡交流懇話会に負担金30万円を15万円に減額する旨を提案する。また「うみのまち明石」「やまのまち養父」交流協議会についても負担金60万円を50万円に減額する旨を提案する。	削減見込①	-250	0	0	0	-250
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-250	0	0	0	-250	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ユニバーサル社会づくり事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0125004			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	政策部政策室				
	款	総務費			連絡先	(078)918-5010				
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	企画費			根拠法令・要綱等	兵庫県ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業実施要綱、ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン				
	事業	ユニバーサル社会づくり事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)									
個別計画	ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅周辺地区(JR明石駅、山陽電鉄明石駅を中心とした概ね半径1キロ内の地域)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	年齢、性別、能力などのいかににかかわらず、すべてのひとが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して社会活動に参加し、自己の存在を誇らしく感じることができるユニバーサル社会の実現。		

事業内容	ユニバーサル社会の実現するために、モデル地区内で「意識づくり」「しくみづくり」「基盤づくり」に関連した事業を推進する。			
	①明石駅周辺地区ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の開催(年3回) ②「春旬祭」における各種啓発活動の実践 ③ユニバーサル社会を実感できる拠点づくり			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,474	8,298	9,772	300	0	0	9,472	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	970	6,498	7,468	300	0	0	7,168	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,395	6,255	11,650	300	0	0	11,350	0.15	0.00	0.80	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	委員謝礼	670		
	需用費	消耗品費	280			
	役務費	傷害保険料	20			
	委託料	啓発イベント実施委託	800			
	使用料及び賃借料	会場使用料	125			
	負担金補助及び交付金	ユニバーサル拠点運営補助金	3,500			
					合計	5,395

整理番号	0125004	事務事業名	ユニバーサル社会づくり事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ユニバーサル社会についての認知度	春旬祭でのアンケート結果		%	知っている 28% 聞いたことはある 30% 知らない 42%	知っている 39% 聞いたことはある 32% 知らない 29%
指標で表せない成果						
ユニバーサル社会に対する意識の高まり						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成18年10月に明石駅周辺地区について、兵庫県下ではじめて「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」の指定を受け、平成19年2月に市民、事業者、市民団体、県、市などで組織する「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会」を設置し、平成20年3月に「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン(～平成23年度)」が策定され、現在は、そのプランに基づき、事業の実施と進捗状況の検証をおこなっている。そのため、県の補助金を受けることができ、計画期間でもある平成23年度までは、少なくとも事業を継続していく必要がある。
	有効性	高い	プラン掲載の個別事業については、実施主体を明確にしており、計画的に推進している。
	効率性	高い	効果的にプランを推進するため、必要に応じ協議会を開催している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	成果や有効性の判断が難しい目的をもった事業であるが、ユニバーサル社会を目指していく。
	手法の改善	維持	ユニバーサル社会の実現には、市民、事業者等との協働が必須であるため、今後も協議会で様々な意見を取り入れながら事業を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今年度、プランの重要事業である「ユニバーサルの拠点」を整備するため、拠点に対する運営補助は継続的に行っていく。また、現プランが来年度末までが期間となるため、今後の方向性については協議会を含めて検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	ユニバーサル社会づくりの啓発として、春旬祭でのイベントについては、実施方法を検討し事業費の削減を図る。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-700	0	0	0	-700	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-700	0	0	0	-700		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	第5次長期総合計画策定事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0125005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	政策部政策室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5010				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	企画費		根拠法令・要綱等	地方自治法第2条第4項				
	事業	第5次長期総合計画策定事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民、各種団体、事業者、行政などまちづくりの主体全般および将来の明石のまち							
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会環境の変化に的確に対応するとともに、明石の持つ特性と資源を最大限に活かしながら、市民福祉の維持向上と将来に向けて持続可能なまちを築くために、今後のまちづくりの指針となる第5次長期総合計画を策定する。							

事業内容	下記等の取り組みを経て、総合計画を策定する。								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①庁内会議の開催</li> <li>②学識者懇談会の開催</li> <li>③総合計画審議会の開催</li> <li>④総合計画特別委員会の開催</li> <li>⑤市民フォーラムやまちづくり懇談会など市民参画機会の確保</li> <li>⑥ホームページの充実化など総合計画にかかる周知活動の展開</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	5.10	アルバイト	0.00
20決算	4,725	12,348	17,073	0	0	0	17,073	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	5,690	29,898	35,588	0	0	0	35,588	臨時	0.10	合計	5.20
22当初予算	12,102	46,170	58,272	0	0	0	58,272				

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員報酬	2,122		
	報償費	講師謝礼	500			
	需用費	消耗品費	180			
	委託料	総合計画策定支援委託等	9,000			
	使用料及び賃借料	審議会等会場使用料	300			
					合計	12,102

整理番号	0125005	事務事業名	第5次長期総合計画策定事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	総合計画策定への市民の参画者数		総合計画策定に向けた各種取り組みを実施していくなかで、どれだけの市民がまちづくりの意識を持ち、それらの取り組みに参画(参加)したかを示すもの	人		2,300
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	将来的、総合的な観点から今後のまちづくりの基本的な考え方や目指すべき方向を明らかにし、市民と共通認識をもってまちづくりを進めていくことは極めて重要であり、今後のまちづくりの指針を定める必要性の高い事業である。
	有効性	高い	将来に向けて持続可能なまちを築いていくため、社会経済情勢の急激な変化や多様化する市民ニーズなど、本市を取り巻く様々な状況の変化を的確に捉え、今後のまちづくりの基本的な考え方や方向を明らかにし、戦略的、効率的に経営資源を重点配分する計画とすることを予定している。また、まちづくりを担うあらゆる主体が、まちづくりへの共通認識を共有し、まちづくりを実践することによって、市民のまちづくりへの参画意識の更なる向上に資すると思われる。
	効率性	やや高い	各分野での個別計画に策定が進んでいることを踏まえ、これらの個別計画を活かしていく計画とする予定である。また、計画の策定にあたっては、学識者などの専門家の意見に加え、より多くの市民等の意見を聴取し、反映することに努めるが、コンサルなどへの業務委託は必要最小限度とし、職員自らが出来る限り計画策定に取り組んでいくことを予定している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	第5次長期総合計画は平成22年度中に策定し、平成23年度から実施するため、策定事業そのものについては来年度以降は廃止となる。
	手法の改善	休廃止	同上
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

第5次長期総合計画は平成22年度中に策定し、平成23年度から実施するため、策定事業そのものについては来年度以降は廃止となる。ただし、総合計画策定後、まちづくりの指針としての機能と役割を十分に果たせるよう、計画の推進および検証の考え方と手法については、今後検討していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-12,102	0	0	0	-12,102
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-12,102	0	0	0	-12,102	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	広域連携スポーツ振興事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0125006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部政策室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5010				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	企画費	根拠法令・要綱等					
	事業	広域連携スポーツ振興事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
	(節)	第4節 市民スポーツの振興						
個別計画								
対象(誰を・何を)		市民、野球関係団体、サッカー関係団体						
意図(どういう状態にしたいのか)		野球・サッカー等のイベントを通じて、市民にスポーツのすばらしさを実感してもらうことにより、スポーツ振興と賑わいあるまちづくりを推進する。						

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
事業内容	野球を通じたまちの賑わいづくり	プロ野球球団楽天ゴールデンイーグルスに対して、明石市との関わりを深めていただくよう働きかけ、オープン戦や公開練習などの誘致を行った。	楽天対横浜オープン戦誘致。(観客数3,600人)	楽天対広島オープン戦誘致(観客数2,100人)	オープン戦誘致(カード未定)
	"	プロ野球OB選手による野球教室などの野球関連イベントを開催。	「集まれ野球っ子」の開催(参加者350人)	ドリームベースボールの開催(観客数7,000人)	野球教室の開催(予定)
	"	市内企業に対し、所有グラウンド開放の働きかけを行った。			JTグラウンドの市民開放(工場休日に限る)
	サッカーを通じたまちの賑わいづくり	ヴィッセル神戸と連携し、市民特別観戦会の開催やサッカー教室、選手による小学校訪問等の事業を行なった。	市民特別観戦会、市民対象のサッカー教室の開催。	市民特別観戦会、市民対象のサッカー教室の開催。	市民特別観戦会、市民対象のサッカー教室の開催。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,817	11,358	14,175	0	0	0	14,175	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	9,339	8,298	17,637	0	0	0	17,637	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,830	8,955	10,785	0	0	0	10,785	0.15	0.00	0.00	1.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	50		
	役務費	傷害保険料	80			
	委託料	事業委託(ヴィッセル神戸)	1,500			
	使用料及び賃借料	会場使用料	200			
					合計	1,830

整理番号	0125006	事務事業名	広域連携スポーツ振興事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プロ野球オープン戦観客数	オープン戦の観客数をひとつの指標と考える。	人	3,600	2,100	3,000
	スポーツイベント参加者数・観客数	各種スポーツイベントの参加者数・観客数をひとつの指標と考える。	人	1,920	9,060	1,310
<b>指標で表せない成果</b>						
親子で参加できるスポーツイベントやプロの選手と触れ合えるイベントを実施することは、市民の方々に生涯にわたりスポーツに親しむ動機付けとなり、市民スポーツの振興や、まちの賑わい作りに効果があると考えられる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	スポーツを通じて、まちの活性化を推し進めることは、多くの市民に受け入れられると考えられることから、事業の必要性は高いと考えられる。
	有効性	やや高い	プロ野球OBによる野球教室、プロサッカー選手による学校訪問等のイベントは、子どもたちにとっては得がたい体験であり、参加者からも好評をいただいていることから、成果および事業の有効性は確保できていると考えられる。
	効率性	やや高い	多くの市民に方々に市内において身近に、トップレベルのスポーツ選手と触れ合う貴重な機会を提供しているという意味では効率性は確保できていると考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今までの事業実施を通じて、楽天ゴールデンイーグルスやヴィッセル神戸といったプロのチームとの良好な協力関係が構築されていることから、今後についてもその関係を維持し、市民の方々がスポーツに親しむ機会を提供して行くべきと考える。
	手法の改善	維持	大規模なイベントを実施する場合には、費用対効果を十分に考慮して実施を決定することとし、基本的には現在の手法で事業を継続することが妥当と考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
大規模なイベントについては、費用対効果を十分に考慮したうえで実施を決定することとする。基本的には、今後も楽天ゴールデンイーグルスやヴィッセル神戸との協力関係を活かして、市民の方々にスポーツに親しむ機会を継続して提供することとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	前年度と同程度の内容で継続実施(増減なし)	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 幼保相互連携検討事業		新規/継続	新規事業	整理番号	0125007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	民生費	事業所管課	政策部政策室		
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5010		
	目	児童福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	幼保相互連携検討事業	根拠法令・要綱等			
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)					
個別計画						
事業の 目的	対象(誰を・何を) 就学前の全ての子どもたち					
	意図(どういう状態にしたいのか) 少子高齢化や核家族化の進行、働く女性の増加、育児不安、児童虐待など児童にかかる様々な問題がある中で、幼稚園と保育所及び市民の力を活用し、健やかに子どもが育つ環境づくりを行う。					
事業内容	福祉部及び教育委員会と連携し、国の動向を見極めながら、また、本市の幼児教育や保育行政の歴史を踏まえつつ、本市に最もふさわしい幼保連携・一元化策を構築する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.75	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,434	15,750	17,184	0	0	0	17,184	0	0	0.00	0.00	0.00	1.75
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	報償費	ファシリテーター謝礼		100									
	旅費	先進地視察		94									
	需用費	事務用品、検討委員会お茶等		40									
	委託料	市民ニーズ調査及び研究委託		1,200									
										合計		1,434	

整理番号	0125007	事務事業名	幼保相互連携検討事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
幼保連携・一元化策の実行によって、子育て環境が充実すれば、若い世代の人口流入が期待でき、本市の活性化につながると期待される。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	子育て環境の充実は、基礎自治体に求められる重要な役割の一つである。 また、国では、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、「子ども・子育て新システム検討会議」が設置され、その中で、幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園(仮称)に一体化する考え方が示されている。
	有効性	やや高い	就学前児童の教育のあり方など、広い視野で総合的に考えていく必要があることから、今年度、政策室に保育所保育士と幼稚園教諭を配置し、就学前の子どもに対する市の施策について、横断的に検討を行う。
	効率性	やや高い	福祉部及び教育委員会と連携し、具体の幼保連携・一元化策について、横断的に検討を行う。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	22年度中に本市における具体の幼保連携・一元化策を構築し、平成23年度以降、具体の施策を実行する予定。
	手法の改善	維持	平成23年度以降、具体の幼保連携・一元化策を実行する予定。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成23年度以降、具体の幼保連携・一元化策を実行する予定。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	幼保連携・一元化策については、22年度中に策定予定。平成23年度以降は、具体の施策を実行する予定。(別事業での予算執行)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-1,434	0	0	0	0	-1,434
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-1,434	0	0	0	0	-1,434	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	プラモデル甲子園事業		新規/継続	新規事業	整理番号	0125008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	政策部政策室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5010				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	文化博物館費	根拠法令・要綱等					
	事業	文化博物館運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内外の子ども、高齢者、愛好者ほか					
	意図(どういう状態にしたいのか)	プラモデルを通じて、ものづくりの楽しさや大切さを改めて広く発信し、青少年の健全育成、生涯学習の機会の提供といった社会的意義深い成果をめざすもの。具体的には次の3点を目標とする。①ものづくりの有益性を再認識し、広く発信する。②明石のものづくり風土を再認識し、次世代に継承する。③愛好者等が明石に集い、交流することで地域活性化の一助とする。					
事業内容	①日時 平成22年7月10日(土)午前10時～午後5時、11日(日)午前10時～午後2時 ②場所 文化博物館 ③内容 プラモデルコンテスト・・・全国からプラモデルを公募し、その出来栄を競い合い、表彰する。 講演会・・・業界では著名な女性プロモデラーのオオゴシ*トモエ氏に講演を行なってもらい、女性でもプラモデルを楽しんでいることなどをアピールしてもらう。 親子プラモデル教室・・・簡単なキットを用いたプラモデルづくりを親子で体験してもらう。 明石ものづくり展示・・・オートバイ、建設車両など、明石が世界に誇るものづくり産業を発信する実物、模型、パネルの展示を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,650	0	2,650	0	0	0	2,650	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼等	150		
	旅費	先進地視察	100			
	需用費	消耗品費	355			
	役務費	損害保険料	5			
	委託料	事業運営委託	2,000			
	使用料及び賃借料	会場使用料	40			
				合計		2,650

整理番号	0125008	事務事業名	プラモデル甲子園事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	応募件数	全国の愛好者が当該事業にどの程度関心を寄せたかが測れる	件	0	0	416
	来場者数	市内外の愛好者等がどの程度関心を寄せたかが測れる	人	0	0	3,500
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>応募件数については、件数の多さもさることながら、北海道から沖縄まで1都1道2府27県からの応募があり、ほぼ全国といえるほど広域性があった。これは同時に「明石」を広く発信したことと評価できると考える。また、3500人も多くの人が来場したが、この来場者の中から魚の棚等、中心市街地への流入が多くあったと思われるブログ等への書き込みが見られ、にぎわいづくりの一助になったと考える。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	高度情報化社会の情報機器に囲まれ、現代の子どもたちは、自らが、ものづくりをする機会は少なくなり、ものづくりを通しての工夫をする力や、喜び、感動といった大切な感覚が希薄化していると言える。また一方で趣味を通じた生きがいづくり、生涯学習の機会づくりといったニーズも近年高まりを見せている。これらの社会的意義深い成果を市として目指す必要性は高いものとする。さらに、集客力の高さは地域活性化の一助になるものであること、また明石のものづくり産業が世界に通じていることを広く発信していくこと、これらも市として取り組む価値のあるものとする。
	有効性	やや高い	ものづくりの大切さを伝えるツールとして、比較的容易に精密で美しい完成度を得ることができ、広範囲なジャンルとバリエーションを持ち、半世紀にわたって親しまれ、人気を博してきたプラモデルは最適の素材といえる。多くの商品が販売され、多くの専門誌が普及し、全国に多くの愛好家の会があること、家電量販店にプラモデルの販売コーナーが競って設けられつつあることなどからも、静かな人気をうかがい知ることができる。今回、全国から416件の応募があったこと、3500人の来場者があったことなどからもツールとしての選択が有効であったものとする。
	効率性	やや高い	実施にあたっては、運営委託金をそのまま業者に委託することはせず、市職員有志と市民有志による実行委員会、地元のプラモデル愛好家数十人による手づくりの催しとした。そのため、ある程度の専門性を持ち、本当に愛好するものの熱意ある催しとすることができ、当初業者が示していた運営委託金の概算の見積り額より大幅に低い予算で運営できた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	応募、集客等の実績から「プラモデル甲子園」が大きな関心を集めたと考えられることに加え、後援を受けたプラモデル工業協同組合をはじめとするメーカー、販売店、愛好家などからも次回開催を求める声を多々受けている。とりわけ、今回の応募期間が発表から2ヶ月程度しかなかったことから勘案すると、次回開催では、すでに開催を予想し、準備した愛好家の作品が数多く寄せられるものと考えられ、応募件数は大幅に増加するものと思われる。必然的に事業規模の拡充の検討が必要であると考える。
	手法の改善	軽微な改善	応募件数の大幅な増加に対して、会場の確保、人員の確保、郵送等受付手続き、審査方法等について、抜本的な改善が必要と考える。あわせて、明石のものづくりの発信方法、地域活性化への働きかけの手法等も検討の必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>ものづくりの大切さを伝えるため、今後も継続して開催することが重要であるとする。実施にあたっては、熱意ある愛好家等の市民団体に主体性をもって運営にあたってもらうこと、バナー広告収入の勧誘を行なうことなど、人的、予算的な軽減策をもって運営方法にも工夫の検討を行いたいとする。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	応募件数の大幅な増加が予想され、郵送等で応募処理に業者委託等の検討も必要。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	500	0	0	0	500
差引①+②	500	0	0	0	500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	民活施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0125009			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	大蔵海岸整備事業会計			事業所管課	政策部政策室				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			連絡先	(078)918-5010				
	項				自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目				根拠法令・要綱等		明石市大蔵海岸整備事業の設置等に関する条例			
	事業				実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち								
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市大蔵海岸通1丁目、2丁目								
意図(どういう状態にしたいのか)									
海岸保全機能の充実とあわせて、白砂青松を復元し、明石海峡大橋の人工美と海峡の自然美が調和する緑豊かな海浜レクリエーションの場を創出する。									

事業内容	民活による施設整備については、土地分譲方式(C区画、C2区画)で2社、借地方式(A1～A3区画、B区画)で4社の事業者が決定している。								
	<p>A1区画:アクトス(スポーツ施設)＜平成14年11月オープン＞      貸付期間(H14.5.25～H34.5.24)</p> <p>A2区画:イズミ産業(温浴施設)＜平成15年3月オープン＞      貸付期間(H14.9.25～H34.9.24)</p> <p>A3区画:エー・ビー・シー開発(住宅展示場)＜平成17年1月オープン＞ 貸付期間(H22.6.1～H34.9.24)</p> <p>B区画:アルペン(スポーツ用品販売)＜平成15年6月オープン＞      貸付期間(H15.1.14～H30.1.13)</p> <p>C区画:大黒天物産(定期借地方式による食品スーパー)＜平成21年3月オープン＞</p> <p style="padding-left: 20px;">※土地所有者は㈱アイ・エフ・ケイ</p> <p>C2区画:明石浦漁業協同組合 &lt;未定&gt;</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	126,238	0	126,238	0	0	126,238	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	122,650	0	122,650	0	0	122,650	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	124,750	0	124,750	0	0	124,750	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	法律相談料ほか	480	支払利息	企業債利息
	備用品費	事務用備用品	100			
	旅費	近接地旅費ほか	200			
	印刷製本費	予算書・決算書印刷ほか	200			
	手数料	土地鑑定手数料ほか	1,200			
	負担金	一般会計への人件費負担金ほか	1,070			
	雑費	上記以外の経費	500	合計		124,750

整理番号	0125009	事務事業名	民活施設整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	営業収益	事業用定期借地として賃貸借契約している4事業者からの賃料	千円	205,708	205,708	205,708
指標で表せない成果						
大蔵海岸の賑わいへの寄与						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	第4次長期総合計画における8つの重点プランの一つである「ふれあい広がる海岸公園化プラン」の一端を担う重要事業ある。
	有効性	高い	民活による施設整備については、土地分譲方式で食品スーパー、借地方式でスポーツ施設、温浴施設、物販販売、住宅展示場が開業し、多くの市民が訪れる憩いの場となっている。
	効率性	高い	最低限の人員で行っており、効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	借地については、事業用定期借地として賃貸借契約を行っているため、現行のどおり事業を進める。
	手法の改善	維持	借地については、事業用定期借地として賃貸借契約を行っているため、現行のどおり事業を進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
土地分譲した区画のうち、C2区画においては未だ開業に至っていないため、譲渡先である明石浦漁業協同組合へ引き続き申し入れを行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
事業費の増減なし						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	企業債償還		新規/継続	継続事業	整理番号	0125010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	大蔵海岸整備事業会計		事業所管課	政策部政策室			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。		連絡先	(078)918-5010			
	項			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度	
	目			根拠法令・要綱等	明石市大蔵海岸整備事業の設置等に関する条例			
	事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	大蔵海岸整備事業企業債の償還残高									
	意図(どういう状態にしたいのか)	企業債の全額償還									
事業内容	企業債を半期ごとに銀行へ償還する。										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,000	0	60,000	0	0	60,000	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	60,000	0	60,000	0	0	60,000	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,804,000	0	8,804,000	0	8,744,000	60,000	0	臨時	0.00	合計	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	企業債償還金	企業債元金償還		8,804,000							
						合計		8,804,000			

整理番号	0125010	事務事業名	企業債償還
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	企業債の残高		千円	8,864,000	8,804,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	企業債の償還のため
	有効性	高い	利率については、H18年度の借換え時に当時の短期プライムレートと同率であり、大蔵海岸整備事業会計にとって有利な条件となっているため。
	効率性	高い	最低限の人員で行っており、効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	企業債の償還のため
	手法の改善	維持	企業債の償還のため
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後、企業債の借換え時には有利な条件で銀行等から借り入れができるよう協議を進める。また、資金の状況によっては、繰上げ償還について検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急経済対策事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0130001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	政策部緊急経済対策室			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5196			
	目	企画費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	緊急経済対策事務事業	根拠法令 ・要綱等	明石市緊急地域経済対策会議規約			
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第1節 商業・工業の振興				
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市内経済及び市民生活				
	意図(どういう状態にしたいのか)		緊急地域経済対策会議を開催し、緊急経済対策案の検討及び実施調整を行うことなどにより、市内経済及び市民生活の安定化を図る。				

事業 内容	①経済、雇用状況の情報収集、連絡調整、調査及び分析を行う。 ②経済、雇用対策の検討及び実施調整を行う。 ③明石市緊急地域経済対策会議を開催する。						
	【H20年度】 ・明石市緊急地域経済対策会議の立上げ ・緊急雇用創出事業(当初)、ふるさと雇用再生事業の検討 【H21年度】 ・明石市緊急地域経済対策会議等の開催(5回) ・明石市緊急経済対策の策定、実施調整 ・緊急雇用創出事業(当初・拡充)、ふるさと雇用再生事業の検討、申請、実施調整 ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業検討、実施調整 【H22年度】 ・明石市緊急地域経済対策会議等の開催(4回) ・明石市緊急経済対策の策定、実施調整 ・緊急雇用創出事業(当初・拡充)、ふるさと雇用再生事業の検討、申請、実施調整						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	2,108	2,108	0	0	0	2,108	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	0	25,290	25,290	0	0	0	25,290	0.70	0.00	0.00	0.00
22当初予算	500	23,240	23,740	0	0	0	23,740	0.70	0.00	0.00	3.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	学識者謝礼	50		
	旅費	近接地旅費	30			
	需用費	消耗品費	120			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	300			
					合計	500

整理番号	0130001	事務事業名	緊急経済対策事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対策事業の進捗管理回数	対策事業の進捗状況の把握、早期着手や市内業者発注等の促進の回数(対策会議等の回数を含む)。対策の実施調整の指標とする。	回	1	22	20
市内経済への波及効果額	対策事業に係る市内経済への波及効果額。市内経済の安定化の指標とする。	百万円	0	8,720	5,000	
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	全国、兵庫県では、景気判断を少し上方修正しているが、明石市内の景況は依然厳しい状況である。完全失業率等は悪化しており、各学校新卒者の就職内定率も厳しい状況であり、また、ハローワーク明石管内の有効求人倍率は全国よりも0.19ポイント低い等、雇用情勢は依然厳しい。こうしたことから、本市においては、緊急経済対策に引き続き取り組む必要性は高いものとする。
	有効性	やや高い	緊急経済対策として、中小企業や失業者を直接支援するとともに、市内需要の喚起を行う等、多面的に事業を展開することは、市内経済や市民生活の下支えに寄与するものであり、有効性はやや高いと考える。
	効率性	やや高い	対策の財源として、国の交付金等を活用するとともに、一部の事業で事業者の負担を求めることとしている。また、事業の実施にあたっては、ハローワークや商工会議所などの関係機関と連携を十分に図ることとしている。こうした取組は、本市の財政や人員の負担を軽減するものであり、効率性はやや高いと考える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	景気は持ち直してきているが、先行きについては、海外経済等の不透明感が強まりつつある。また、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたなか、平成23年度においても、引き続き、緊急経済対策に取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	景気は持ち直してきているが、先行きについては、海外経済等の不透明感が強まりつつある。また、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたなか、平成23年度においても、引き続き、緊急経済対策に取り組む必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
 景気は持ち直してきているが、先行きについては、海外経済等の不透明感が強まりつつある。また、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたなか、平成23年度においても、引き続き、緊急経済対策に取り組む必要がある。

23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中小企業訪問相談(緊急雇用)事業			新規/継続	新規事業	整理番号	0130002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	政策部緊急経済対策室			
	款	商工費			連絡先	(078)918-5196			
	項	商工費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	商工業振興費			根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業実施要領			
	事業	中小企業訪問相談(緊急雇用)事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内中小企業、市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内中小企業者の経営相談体制を充実することにより、市内産業の安定化・活性化を図る。また、あわせて求人への掘り起こしを行うことにより、市内雇用の促進を図る。							

事業内容	平成22年度から実施。 商工会議所の自主事業に加えて、新たに事業を委託し、訪問相談員が各企業を訪問のうえ融資や販路拡大などの相談を受け付け、その内容に応じた専門家や関係機関の紹介等を行う。 また、各企業を訪問した際に求人に係る詳細な情報をあわせて聴取し、その情報をハローワーク明石へ提供する。								
	【平成22年4月】 ・訪問件数 92件 ・相談件数 123件 (内訳)経営:68件、情報化:22件ほか 【平成22年5月】 ・訪問件数 465件 ・相談件数 661件 (内訳)経営:346件、情報化:91件ほか								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.10	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.10	0.00
22当初予算	12,000	3,320	15,320	12,000	0	0	3,320	0	0	0.10	0.50	0.10	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	中小企業訪問相談事業委託料	12,000		
					合計	12,000

整理番号	0130002	事務事業名	中小企業訪問相談(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業所訪問回数	中小企業を訪問した回数。	回	0	5,000	0
事業所相談件数	中小企業を訪問した際に、受け付けた相談や求人情報の件数。	件	0	7,000	0
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	明石商工会議所では、従来から中小企業を訪問し、会員への勧誘、融資等の相談を行っているが、人員等の関係で訪問企業数に限界があった。また、中小企業者は業務に追われ、融資等の相談等を持ち掛ける余裕がない場合がある。こうしたことから、訪問員3人を確保し、きめ細かく中小企業を訪問し、相談を受ける当該事業の必要性はやや高いと考える。
有効性	やや高い	5月から本格的に訪問しているが、専門的知識を有していない訪問員にも関わらず、融資等の相談も数多く受けており、有効性はやや高いと考える。
効率性	やや高い	財源としては、事業費の全額を国の緊急雇用創出事業交付金で賄っており、本市の財政負担はない。中小企業に関する専門的知識を有する商工会議所に委託することで、訪問員への指導等も的確に行うことが見込まれる。こうしたことから、効率性はやや高いと考える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。さらに、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。
手法の改善	維持	景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。さらに、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
今後の事業展開方針 景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。さらに、雇用情勢については、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況である。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ビジネスフェア出展支援事業		新規/継続	新規事業	整理番号	0130003	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	商工費		事業所管課	政策部緊急経済対策室			
	項	商工費		連絡先	(078)918-5196			
	目	商工業振興費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	ビジネスフェア出展支援事業		根拠法令 ・要綱等	ビジネスフェア出展補助金交付要綱(策定予定)			
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								
事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	市内中小企業者							
意図(どういう状態にしたいのか)								
市内中小企業者の販路拡大の支援をすることにより、市内産業の活性化を図る。								
事業 内容	市内中小企業者が製品等の販路を拡大するため、各種ビジネスフェアに出展する場合に、出展費用の一部を補助する。 (1) 補助対象経費 会場使用料(出展料)、展示装飾経費、輸送委託費 (2) 補助金額 補助対象経費の3/4以内で10万円を上限とする。							
	※平成22年度から実施。 【平成22年度】 ・7月15日現在で、5件。 (内訳) 製造業2件、情報サービス業3件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.10	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.10	0.00
22当初予算	1,000	3,320	4,320	0	0	0	4,320	0	0	0.10	0.50	0.10	0.50
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	負担金補助及 び交付金	各種ビジネスフェア出展補助金		1,000									
								合計				1,000	

整理番号	0130003	事務事業名	ビジネスフェア出展支援事業		
------	---------	-------	---------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	出展支援件数	ビジネスフェア出展支援を行った件数。		件	0		
	ブース訪問者数	出展したブースに立ち寄った人数。		人	0		
	指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	輸出関連の大企業を中心に景気が持ち直しつつあるものの、中小企業においては、未だ厳しい状況である。こうしたことから、中小企業の販路拡大への支援を行う必要性はやや高いと考える。
	有効性	やや高い	中小企業については、資金・人員ともに潤沢でなく、販路拡大にまで手が回らない場合もあるため、その契機として当該事業は有効性がやや高いと考える。
	効率性	やや高い	販路拡大のために、中小企業がビジネスフェアに出展する費用について、その全額を支援するものでなく、上限も設けている。こうしたことから、当該事業の効率性はやや高いと考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
景気は持ち直してきているが、中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。また、市内の景況は未だ厳しい。こうしたことから、当該事業については、平成23年度においても、引き続き取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	合同就職面接会開催事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0130004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	政策部緊急経済対策室				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5196				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令・要綱等					
	事業	合同就職面接会開催事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第4節 勤労者施策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内若年求職者(概ね40歳未満)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	合同就職面接会を開催することにより、市内若年者雇用の促進を図る。							

事業内容	ハローワーク明石・明石商工会議所・明石地域雇用開発協会と連携し、概ね40歳未満の若年者を対象に、複数の市内企業による就職面接会を開催する。								
	【平成21年度】	・日時:平成22年2月17日(水)13:30~16:00 ・場所:勤労福祉会館多目的ホール ・参加企業数:14社 ・求人数:64人 ・参加求職者数:216人							
【平成22年度】	・日時:平成22年10月6日(水)13:30~16:00 ・場所:勤労福祉会館多目的ホール ・参加企業数:15社程度をめざす								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.10	0.00
21決算	100	3,320	3,420	0	0	0	3,420	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00
22当初予算	100	3,320	3,420	0	0	0	3,420	0.10	0.00	0.10	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ポスター・チラシ等印刷費	50		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	50			
					合計	100

整理番号	0130004	事務事業名	合同就職面接会開催事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	求人数	参加企業の求人総数。	人	64人		
	求職者数	参加求職者の総数。	人	216人		
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	完全失業率等は悪化しており、各学校新卒者の就職内定率も厳しい状況であり、また、ハローワーク明石管内の有効求人倍率は全国よりも0.19ポイント低い等、雇用情勢は依然厳しい。さらに、大企業の有効求人倍率が1.0を下回っている一方で、中小企業のそれが1.0を大きく上回っているという現象も起きている。こうしたことから、中小企業を中心とした面接会の必要性は高いものとする。
	有効性	やや高い	当該事業は、ハローワーク等が企業に直接求人の有無を確認することにより、求人の掘り起こしを図るものである。また、一堂に求人企業を集めることにより、求職者が多数の企業と容易に面談することができる。こうしたことから、当該事業の雇用対策としての有効性はやや高いものとする。
効率性	やや高い	当該事業の実施にあたっては、ハローワーク明石が求人業務や面接会開催等の中心を担い、明石商工会議所にも面接会開催等の協力をいただいている。こうしたことから、当該事業の有効性は、やや高いものとする。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	経済情勢が上向いてきても、雇用情勢にまで影響が及ぶには、相当な時間を要することや、開催費用が比較的少額であることから、来年度については、当該事業は継続する必要があると考える。
	手法の改善	維持	ハローワーク明石や明石商工会議所にできる限りの協力をいただいております。手法としては改善の余地は少ないと考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
経済情勢が上向いてきても、雇用情勢にまで影響が及ぶには、相当な時間を要することや、開催費用が比較的少額であることから、来年度については、当該事業は継続する必要があると考える。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中心市街地活性化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0305001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		中心市街地活性化プロジェクト			
	款	土木費	連絡先		(078)918-5190			
	項	都市計画費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	都市計画総務費	根拠法令・要綱等		中心市街地の活性化に関する法律、都市再開発法			
	事業	中心市街地活性化事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
	(節)	第1節 市街地の整備						
個別計画		中心市街地活性化基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅周辺から明石港にいたる相当数の小売商業者が集積し、都市機能が相当程度集積している中心市街地(60ha)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	車社会の進展や郊外への大型小売店舗出店に加え、明石海峡大橋の開通による明石—岩屋航路旅客の大幅減少、明石駅前南地区の大規模小売店舗の撤退等により、衰退がすすむ中心市街地について、今後の少子高齢化社会を見据え、様々な都市機能を中心市街地に集積させ、車に頼らずとも市民にとって暮らしやすい、来街者にとって訪れやすい、コンパクトなまちづくりをすすめて中心市街地の活性化を図り、都市の持続的発展を図ることを目的とする。					
事業内容	①平成20年度から、明石市中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進する「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めている。平成21年度末に基本計画を取りまとめ、平成22年9月に国への認定申請を目指している。認定後、基本計画に位置づけた中心市街地活性化施策の進捗管理及びフォローアップ業務を行う。 ②大規模小売店舗跡地を含む明石駅前南地区の再整備を図る為、平成21年12月に当該地区における権利者により設立された「明石駅前南地区市街地再開発準備組合」に対して技術的援助を行う。具体的には、当該地区の共同化促進のための事業計画素案の検討支援、関係機関との協議調整支援、都市計画原案の作成支援等を予定している。 ③明石地域振興開発(株)は、TMO、タウンマネジメント機関としての役割を担っている。また、市が基本計画の策定を進める上で、地元関係者の意見を聴く機関として設置された「明石市中心市街地活性化協議会」の事務局としての重要な役割も担っている。平成20年度には、中心市街地において、商業実態調査を実施しており、活性化施策を検討する上で、商業活性化は必要不可欠な要素である為、この商業活性化について検討する業務を同社に委託する。具体的には、商業活性化専門家により、市場調査、中心市街地に必要な業種の検討及び明石駅前南地区の共同建替を考慮した中心市街地全体の商業群の構想等、中心市街地の商業活性化について継続的に検討していく予定である。 ④中心市街地活性化基本計画に盛り込む目標指標の1つである自転車・歩行者通行量について、認定後1年目となる平成22年度時点での効果測定を行う為、中心市街地通行量調査を行う。 ⑤明石駅前南地区再開発事業にともなう駅前広場を含む周辺道路整備の概略設計及び国道2号横断デッキの概略設計を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	30,148	52,200	82,348	0	0	0	82,348	5.00	0.00	0.00	0.00
21決算	50,388	47,700	98,088	4,400	0	0	93,688	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	50,883	47,700	98,583	5,000	0	0	93,583	1.00	0.00	0.00	6.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	中心市街地活性化アドバイザー謝礼	500	委託料	明石駅周辺道路整備概略設計業務委託
旅費		内閣府中心市街地活性化担当室等と打合せ等	1,600	委託料	中心市街地活性化関連企画・調整業務委託	16,000
需用費		事務用品等	360	使用料及び賃借料	会場使用料等	400
役務費		光回線使用料等	49	負担金補助及び交付金	会費・研究会負担金等	274
委託料		中心市街地活性化基本計画策定業務委託	4,000			
委託料		中心市街地交通量調査業務委託	2,700			
委託料		明石駅前南地区再開発コーディネート他業務委託	15,000		合計	50,883

整理番号	0305001	事務事業名	中心市街地活性化事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	基本計画策定段階	基本計画を策定し、国から認定を受けることを成果指標とする	段階	検討	検討及び素案策定	認定申請及び取得
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民意識調査では、明石駅から至近の場所で、行政サービス、都市福利施設、観光案内機能等の充実が望まれており、また、商業実態調査では、空き店舗の顕在化、歩行者交通量調査では、国道2号以南の歩行者通行量の減少等の現状を踏まえ、魅力あるまちづくりを推進していくためには、中心市街地の活性化は必要不可欠である。
	有効性	高い	基本計画を策定し、位置付けた各種活性化施策を実施していくことで、中心市街地における行政サービス、都市福利機能の充実及び商業の振興を総合的かつ一体的に推進することができ、中心市街地の活性化には有効性が認められる。
	効率性	やや高い	事務用品のリサイクル及び会議資料をサーバに保存・供覧をする等ペーパーレス化を進め、事務経費削減に取り組んでいる。また、出張に関しても、同日に複数の関係機関と協議する等効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	平成22年9月に基本計画を国へ認定申請を行い、認定後、基本計画に位置付けた中心市街地活性化施策については、各事業課及び組織が実施していくことになる。中心市街地活性化基本計画策定業務としては、一区切りつけ、今後、中心市街地活性化施策の進捗管理及びフォローアップ業務に移行していく。
	手法の改善	維持	今後、基本計画に位置付けた中心市街地活性化施策の進捗管理及びフォローアップ業務を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年9月に基本計画を国へ認定申請を行い、認定後、基本計画に位置付けた活性化施策については、各事業課及び組織が実施していくことになるため、中心市街地活性化プロジェクトとしては、中心市街地活性化施策の進捗管理及びフォローアップ業務を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 主な削減理由としては、平成22年11月に認定取得以後、中心市街地活性化基本計画策定業務及び中心市街地活性化関連企画・調整業務委託については、実施予定がなく、また、本年度に特定業務代行者が決定されることで、再開発コーディネータ他業務についても、削減の余地がある。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-10,000	-5,000	0	0	-5,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-10,000	-5,000	0	0	-5,000	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部総務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5005		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法、公益通報者保護法 等		
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての事務事業</li> <li>・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員</li> </ul>
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)
	<p>市役所全庁に関わる庶務事務を統括し、各課が円滑で効率的に事務事業を執行できるよう体制づくりや庁内の連絡調整を実施する。また、各部課に属していない新たな行政需要に対し、柔軟に対応することで市民サービスの向上を図る。</p>

事業内容	<p>①時代の変革や新たな市民ニーズに対応し、より簡素で効率的に事務を執行できるよう組織編成に係る事務。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部課係の数(4/1現在)</li> <li>【H20】20部17室92課226係 【H21】20部17室92課231係 【H22】20部16室93課228係</li> <li>・調整組織の数(4/1現在) 1【H20~22】</li> </ul> <p>②庁内における各課が円滑に事務を執行できるよう部長会議の運営や市議会に関する議会対応事務など庁内全般に係る事務。</p> <p>さらに、複雑・多様化し、新たに生じた事務のうち、その他の部課に属さない事務を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長会議の開催(毎週火曜日、臨時)【H20~22】</li> <li>・議会対応事務(定例議会4回、臨時議会1回)【H20~22】</li> <li>・庁内議会対応打合せ会(2回)【H20~22】</li> <li>・「北方領土の日」啓発(横断幕設置 2月、4箇所)【H20~22】</li> </ul> <p>③内部公益通報に関する事務</p> <p>【H21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の推進等に関する条例の制定</li> </ul> <p>【H22】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の推進等に関する条例施行規則の制定</li> <li>・公益監察員の選任(2名)</li> <li>・「法令遵守の推進等に関する条例」職員研修会の開催(6月 課長級以上、7月・8月 その他正規職員)</li> </ul>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,778	4,070	5,848	0	0	0	5,848	1.20	0.00	0.00	0.00
21決算	2,349	7,844	10,193	0	0	0	10,193	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,210	10,800	15,010	0	0	0	15,010	0.00	0.00	1.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	公益監察員報償及び公益通報制度職員研修講師報償	2,700		
	旅費	近接地旅費、公益通報制度職員研修講師打合せ旅費	122			
	需用費	事務用品・コピー用紙等	330			
	役務費	北方領土の日横断幕取付費用	24			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、公益通報制度職員研修会場使用料	1,034			
					合計	4,210

整理番号	0505001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	統廃合により減少した室・課の数	簡素で効率的な組織を目指していることから、統廃合により減少した室・課の数を成果指標とする。	課	2	3	5
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長会議の開催により、市政に関する主要な事項について協議調整し、相互の連絡調整が図れている。</li> <li>・庁内各課に共通する事務に関しては、市長事務部局と行政委員会との連絡調整を行うほか、総務課と議会事務局が協議して議会対応に関する要領を作成するなど、事務処理における統一的なルールを定め、庁内に説明・周知することで、各課が事務を円滑かつ効率的に執行できている。</li> <li>・内部公益通報については、公益監察員の設置と職員研修会による制度の周知により、通報をしやすい環境を整備している。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内各課が円滑に事務事業を執行するためには、組織などの体制づくりや議会との連絡調整、庁内庶務に関する事務の執行は不可欠である。</li> <li>・市以外の主体が実施することは考えられない。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年必要に応じて組織改正を実施しており、各課がより簡素で効率的な事務の執行体制を構築している。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地は少ない。</li> <li>・係長1名、係員2名という少人数で運営しており、人件費削減の余地は少ない。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高く現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高いことから、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

社会経済情勢の変化や地方分権の進展に伴う新たな行政需要や政策的課題、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、より簡素で効率的な組織体制づくりに取り組んでいく。  
内部公益通報制度について、引き続き新規採用職員を中心に職員への制度の周知を行い、適正な運用に取り組んでいく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		行政改革推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505002	
			分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	行政改革推進事業に文書管理事務事業の一部を統合			
	款	総務費	事業所管課	総務部総務課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5005			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度	
	事業	行政改革推進事業	根拠法令・要綱等	明石市行政改革大綱			
第4次長期 総合計画		(章) 計画推進のために	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		(節) 市民サービスの向上を図る行財政運営		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市行政改革実施計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	本市が行う事務事業及び市職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。		

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
事業内容	行政改革実施計画の進捗管理及び次期実施計画の策定	行政改革を推進するため行政改革実施計画(19~22年度)の進捗管理を通じて所管課に取組みを促す。(平成21年度から進捗状況の把握の方法を変更した。)	計画80項目中71項目が22年度までに実施予定	計画92項目中72項目が実施済み又は一部実施	未着手項目の進捗を図る/次期計画策定
	行政改革推進本部会議の開催	行政改革に関する市の方針・取り組み等を決定し、庁内での共有を図る行政改革推進本部会議、行政改革の取り組みに関し、市民・学識経験者の意見を聴く行政改革推進懇話会を開催	本部会議開催1回、懇話会開催1回	本部会議開催1回、懇話会開催1回	本部会議開催4回、懇話会開催5回
	事務事業の総点検の実施	市の事務事業の自律的・継続的な改善を図るため、事務事業の総点検を企画・運営し、所管部署の取組結果を取りまとめる。(平成21年度から実施)		職員費除く全857事業で実施	職員費除く全事業で実施
	行政評価(外部評価)の実施	市の事務事業等を外部の目で改善し、行政の説明責任を徹底するため市民・学識経験者で構成する行政評価委員会による行政評価を実施する。	事務事業評価10事業・指定管理業務評価3施設	事務事業評価10事業・指定管理業務評価1施設	事務事業評価10事業・指定管理業務評価2施設
	指定管理者制度に関する指導・助言	市民サービスの向上と経費の削減に資する指定管理者制度の導入と適正な運営を図るため、制度導入等に係る指針及び事務処理の手引を作成し、これに基づき施設所管課への指導・助言を行う。	制度導入施設数28施設	制度導入施設数28施設	制度導入施設数28施設
	審議会等の適正化に関する指導・助言	市政運営の公正性を高めることを目的に設置される審議会等に関して、より効果的な運営を図るべく、全庁的な設置運営状況を調査し、改善の助言を行う。	設置運営状況調査1回	設置運営状況調査1回	設置運営状況調査1回
	民間的視点による業務改善の実施	限られた人員による効率的な事業展開のため、外部コンサルタントの支援を受けて、職場診断を実施し、民間的視点から仕事の進め方を根本的に見直す業務改善に取り組む。(平成22年度実施)			間接業務について15課程度を対象に実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,347	42,950	44,297	0	0	0	44,297	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	1,361	36,000	37,361	0	0	0	37,361	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,727	31,500	55,227	0	0	0	55,227	臨時	0.00	合計	3.50

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初 予算 明細	報償費	行政改革推進懇話会及び行政評価委員会委員報償	2,220		
旅費		近接地旅費、研修会等参加旅費、行政評価委員会委員等旅費	1,070			
需用費		コピー用紙購入費用、懇話会・行政評価委ペットボトルお茶等	176			
委託料		民間的視点による業務改善支援業務委託	20,000			
使用料及び賃借料		コピー機使用料金、行政評価委員会会場使用料	194			
負担金補助及び交付金		行政評価研修会等参加費用	67			
				合計		23,727

整理番号	0505002	事務事業名	行政改革推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	正規職員数 (実働職員数)	行政改革を行えば、職員数の減少として効果が表れる。実働職員数は正規職員数から市の給与負担がなく、かつ1年以上業務に従事しない者(無給休職者、育児休業中の職員等)を除いた数	人	2,390 (H21.4.1)	2,332 (H22.4.1)	2,291 (H23.4.1)
経常収支比率	行政改革を行えば、財政の健全化に効果が表れる	%	94.9 (20年度決算)	93.9 (21年度決算)	96.2 (22年度当初予算)	
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次に渡る全庁的事業見直しの取り組みによりある程度の事務の効率化が図られている。</li> <li>・職員にPDCAサイクルを意識した事業展開が浸透しつつある。</li> <li>・事務事業の総点検・行政評価等により市政の透明性の向上と市民に対する説明責任が果たされている。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の行政に対する視線は厳しくなっており、不断の行政改革により、より低いコストでより高いサービスを提供することが求められている。</li> <li>・行政活動の改善は行政が自らの自覚と責任の下に行う以外、適切な実施主体がない。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政構造が根本的に改善しているとまでは言えないが、事務の見直し型の手法で、一定の職員数及び経費の削減効果を上げている。</li> <li>・これまで数次に渡る取り組みで、事務の見直し型の手法は限界に近づきつつあり、今後は成果や市民満足度を重視した経営型の手法が求められている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品等も極力購入せず、最低限の事業費で運営しており、現在の活動を継続することを前提とすると、事業費削減の余地はほとんどない。</li> <li>・係長1名・係員2名という少人数で運営しており、人件費削減の余地は小さいが、資料作成において事務効率をさらに高めることは可能と考える。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業自体は必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、その他の活動については概ね現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	抜本的改善	現在の取り組み項目を列挙した行革実施計画により事務の効率化を図っていく手法は、これまで一定の成果を上げてきたものの近年手詰まり感を見せており、抜本的に手法を見直す必要がある。事務事業の総点検・行政評価・民間的視点による業務改善は、抜本的な見直しの端緒であるが、これを行政経営システムの構築につなげ、自律的・継続的見直しができる体制を確立する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

行政改革の手法を見直し、行政経営システムを構築することにより自律的・継続的見直しができる体制を確立する必要がある。また、既存の取り組みについて、制度として定着したものは各事業所管課等の自律的な取り組みとしていく必要がある。以上の課題を踏まえ、既存の取り組みの改善に加え、市民満足度の把握や施策評価など新たな取り組みに関する検討を進める。民間的視点による業務改善支援業務委託は来年度以降も継続して実施する。今回の成果を検証し、有効な成果が上がっている場合は、引き続き業者に委託することがあり得る。その場合は新規事業扱いとし、予算編成過程で活動の必要性等を改めて議論する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・平成22年度事業として実施した民間的視点による業務改善支援業務委託が終了することによる委託料の減(-20,000千円)	削減見込①	-21,800	0	0	0	-21,800
	・次期行政改革実施計画の策定が完了すること、及び行政評価委員会開催回数・方法等の精査による報償費・旅費等の減(-1,800千円)	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-21,800	0	0	0	-21,800	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文書管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部総務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5005		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	明石市文書管理規程 他		
	事業	文書管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を) 全事務事業について
	意図(どういう状態にしたいのか) 市政全般における事務事業について、迅速で的確な意思決定を行い、簡素で効率的に事務を執行するため、文書事務全般の適正化を行い、行政サービスの向上を図る。

事業内容	<p>①仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各職員に対して文書事務の周知や指導を行っている。 ・職員研修 新規採用職員対象2回【H20～H22】、職種変更職員対象2回【H20～H21】</p> <p>②文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行うほか、共通封筒や文書保存に係るバインダーの購入・配付や文書の廃棄に係る溶解処理を行っている。 ・発送郵便数(企業会計除く。)【H20】2,734,904通 【H21】3,402,389通 【H22】2,800,000通(見込み) ・郵便事務説明会の開催(年1回)【H20～H22】 ・本庁舎と市民センター・サービスコーナーとの通送業務(委託)(1日1回)【H20～H22】 ・共通封筒等の購入数 【H20】封筒467,000枚、納付書ほか75,000枚 【H21】封筒220,000枚、納付書ほか40,200枚 【H22】封筒330,000枚、納付書ほか50,000枚 ・バインダーの購入数 【H20】5,100冊 【H21】4,600冊 【H22】4,700冊 ・古紙回収(月2回実施) 回収量【H20】129トン 【H21】117トン 【H22】100トン(見込み)</p> <p>③文書事務をより迅速かつ効率的に行うため、専決権の見直しを行うなど、決裁規程の改正を実施。【H20～H22】</p> <p>④文書作成に関する業務の効率化を図るため、高速印刷機や紙折機を設置し、管理する。 ・高速印刷機 白黒2台、紙折機1台【H20】 ・高速印刷機 白黒1台・カラー1台、紙折機1台 【H21～H22】 ・庁内コピー機の一括契約(H19～) 【H20】33台 【H21】36台 【H22】0台</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	101,370	22,500	123,870	0	0	0	123,870	1.90	1.00	0.00	0.00
21決算	103,417	22,500	125,917	0	0	0	125,917	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	125,899	21,600	147,499	0	0	0	147,499	1.00	0.00	0.00	3.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	自治体内部統制研修等	47		
	需用費	バインダー、共通帳票、高速印刷機及び高速カラー印刷機の消	6,140			
	役務費	郵便料	93,608			
	委託料	通送業務委託	4,083			
	使用料及び賃借料	高速印刷機及び高速カラー印刷機使用料	1,979			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	42			
					合計	105,899

整理番号	0505003	事務事業名	文書管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	複写機庁内一括による使用料の年間削減額	庁内複写機の一括契約で、各課の契約事務に要する時間を削減し、コピー単価も低減していることから、事務の効率化に寄与しており、成果指標とする。(旧単価との差額×使用枚数)	円	18,091,203	20,428,593	20,000,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内複写機の一括契約時にファックス機能を複合した機種を導入することにより、執務スペース等の有効活用が図れている。</li> <li>・高速カラー印刷機の導入により、資料をカラーでかつ安価に作成することができることによる市民サービスの向上と、外注よりも経費の削減を図ることができるほか、従来のコピー機での印刷に要していた時間を大幅に削減することができ、事務の効率化に寄与している。</li> <li>・文書事務に係る指導や研修などの結果、各課での文書の処理や廃棄、保管に関しては、概ね適正に処理・管理されている。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの向上のため、迅速で的確な意思決定や簡素で効率的な事務の執行には、文書の適正な管理体制の確立が必要である。</li> <li>・市以外の主体が実施することは考えられない。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決裁規程の見直しや庁内複写機の一括契約、高速カラーコピー機の導入などの取組により、各課での文書事務の効率化が図れている。</li> <li>・長期保存文書の増加などにより、書庫の収容スペースが限界に達しており、文書量の削減の取組が必要となっている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度から文書の運送業務の民間委託により、人件費の削減を図ってきた。</li> <li>・平成19年度から複写機の庁内一括契約などにより、事務の効率化・迅速化に併せて事業費の削減を図ってきた。</li> <li>・平成21年度から古紙の運搬に係る委託の廃止により、事業費の削減を図った。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性は高く、有効性はやや高い事業であり、事業規模は維持とする。</li> </ul>
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性・効率性ともやや高い事業であり、概ね現在の手法を継続するが、文書の保存期間の見直しなどにより、保存する文書量の削減を図るとともに、文書保存用のバインダーの購入・配布について見直しを検討する。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
職員数の削減や行政需要の多様化・複雑化に伴い、更なる事務の効率化・簡素化に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0506001	
		分割/統合	事業の統合			
		事業の分割/統合の内容	法制事務事業に統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部法務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5041		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法、公益通報者保護法 等		
	事業	一般管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を) ・すべての事務事業 ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員
	意図(どういう状態にしたいのか) 自治推進の理念や、市民と市との情報の共有、参画と協働によるまちづくりなど自治推進のための基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていくために必要な自治の仕組みづくりや制度づくりを実施するとともに、自治基本条例の周知を図る。

事業内容	「自治基本条例の検討経過と予定」 ・平成19年7月に学識経験者や市内の各種団体の代表者、公募市民など14名の委員で構成される明石市自治基本条例検討委員会を立ち上げ、市民フォーラムや各小中学校区での意見交換会の開催、幅広く市民の意見を聴きながら検討を進め、平成20年8月には、「明石市自治基本条例についての基本的な考え方(中間まとめ)」を、平成21年8月18日に「提言書」という形で取りまとめ、市長に提出した。 ・提言書の提出をうけ、庁内に検討会議を設置し、条例素案の作成やパブリックコメントを実施し、平成22年3月定例市議会に条例案を提出、成立した。 ・平成22年度は、市民に条例の内容を周知するため、インターネットをはじめ、広報あかしに特集記事の掲載や、条例の内容をわかりやすく紹介するパンフレットやDVD、逐条解説書の作成。また、条例の制定を記念して第1回まちづくり講演会の開催や各小学校区ごとに自治基本条例を紹介するまちづくり懇談会を開催し、市民への周知を図っていく。 さらに、条例の実効性を高めるため、職員向け研修会を開催する。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,896	11,230	16,126	0	0	0	16,126	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,018	6,736	8,754	0	0	0	8,754	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,340	4,500	6,840	0	0	0	6,840	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	自治基本条例職員内部研修講師	150		
	旅費	近接地旅費、公益通報及び自治基本条例職員研修講師打合せ旅費	10			
	需用費	事務用品・コピー用紙等	110			
	委託料	自治基本条例制定記念シンポジウム運営業務委託	2,000			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、公益通報制度及び自治基本条例職員研修会会場使用料	70			
					合計	2,340

整理番号	0506001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座開催回数	市民へ有効に周知することができるかを測る指標として設定する。	回			18
	職員研修延べ参加者数	職員へ有効に周知することができるかを測る指標として設定する。	人			200
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民ニーズの多様化や地方分権の進展により、公共サービスの質や量の充実、また自己決定・自己責任による行政運営が求められ、市民主体の参画と協働によるまちづくりを進めていく必要がある。そのため、明石市自治基本条例を制定し、自治を担う市民、市議会、市職員がそれぞれ条例の趣旨や目的を十分に理解することが、市民主体の参画と協働によるまちづくりを推進するためには不可欠であり、市民等へのPRは必要性が高いと考える。
	有効性	高い	条例の内容について周知、PRを図るため、ホームページをはじめ、広報あかしへ特集記事を掲載した。また、市民にわかりやすく条例の内容を紹介するためのパンフレット・DVDを作成し、市民センターや小中学校コミセン、図書館等に配布し、市民への周知を行っている。さらに、条例の制定を記念して第1回まちづくり講演会を開催した。今後は、各小学校区ごとにまちづくり懇談会を開催し、幅広く市民に周知を図っていく。
	効率性	高い	パンフレットやDVDの作成、講演会における舞台進行などについては、極めて業務量も多いことから、業務委託を実施し、効率的・効果的に事務を進め、より質の高いPR用のパンフレットやDVDを作成することができた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	本事業の目的である明石市自治基本条例が制定され、PR用のパンフレットやDVDの作成を終えた。さらに条例制定を記念したまちづくり講演会も開催したが、条例の実効性を高めていくためには、引き続き、市民や職員等への周知は不可欠であり、出前講座や職員研修の実施を行っていく。しかしながら、事業を別にして予算化のうえ進めていく規模ではないので、縮小するものである。
	手法の改善	維持	引き続き、ホームページでの広報やパンフレットの配布、出前講座の開催、職員研修の実施により、できるだけ効率的・効果的に条例の周知を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
条例の実効性を高めていくため、引き続き、ホームページでの広報やパンフレットの配布、出前講座の開催、職員研修の実施により、できるだけ効率的・効果的に条例の周知を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
自治基本条例制定記念まちづくり講演会の開催に係る委託料等の減 自治基本条例職員研修の実施に係る報償費等の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,340	0	0	0	-2,340
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,340	0	0	0	-2,340	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		法制事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0506002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部法務課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5041			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	地方自治法 等			
	事業	法制事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	全事務事業について	
	意図(どういう状態にしたいのか)	地方分権の進展に伴い、自治体が自己決定・自己責任のもと、市民の福祉増進の観点から必要と考えられる政策を、いかに適法・合理的に制度化・条例化し(法令立案・審査事務)、また適法・効果的に運用していくか問われており、自主的・自立的な法解釈のもと各施策に取り組みながら、市民福祉の増進を図る。	

事業内容	<p>条例、規則等の制定・改廃に係る指導助言及び法令審査を行い、適法かつ合理的な制度化及び条例化に取り組んでいる。また、市長が市議会へ提案する議案書全般の作成及び審査を行っている。</p> <p>また、地方分権の進展により、これまで以上に自治体職員の法務能力の向上が求められており、従来の法令実務研修のほか、若手職員を対象とした自治体法務研修を実施している。</p> <p>例規に関するデータベースを管理しており、ホームページのデータ更新及び例規類集の追録を実施し、市民に最新の例規を提供し、また職員がいつでも利用できるようにしている。</p> <p>市政全般に係る事務事業の実施過程などで、法的な判断が求められ、専門的な知識が必要となる場合は、顧問弁護士による法律相談を行ったり、裁判や調停などの訴訟に関して各課と弁護士との調整を行い、適法かつ効果的な事務の執行に取り組む。</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,787	38,700	59,487	0	0	0	59,487	4.50	0.00	0.00	0.00
21決算	22,719	38,700	61,419	0	0	0	61,419	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	29,041	40,500	69,541	0	0	0	69,541	0.00	0.00	4.50	0.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算 明細	報酬	顧問弁護士報酬	4,320	負担金補助及び交付金	研修参加負担金
報償費		訴訟代理に係る弁護士報酬	6,880			
旅費		訴訟研修旅費、近接地旅費等	334			
需用費		六法等消耗品、議案書関係経費、例規追録経費、	15,277			
役務費		オンライン官報	7			
委託料		例規データベースホームページ公開用HTML作成委託	420			
使用料及び賃借料		現行法規、判例体系、法令FOCUS、自治体法務NAVI、法制相談使用料	1,754		合計	29,041

整理番号	0506002	事務事業名	法制事務事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
条例、規則新規制定、改廃件数	件数を算出することで必要性を確認し、成果指標とする。	件	条例:45件 規則:58件	条例:46件 規則:80件	条例:46件 規則:60件
顧問弁護士利用件数	利用件数を算出することで必要性を確認し、成果指標とする。	件	訴訟 : 18件 法律相談:26件	訴訟 : 13件 法律相談:13件	訴訟 :18件 法律相談:24件
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修による職員の法務能力の向上への寄与。</li> <li>・市役所内部の法律相談による紛争の早期解決。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権の進展に伴い、市が自己決定・自己責任のもと政策を決定する必要があり、また市が紛争の当事者になることも増える。そのため市の職員に求められる政策法務能力は高まっている。また職員の政策法務能力の向上を図ることで、担当事務につき的確な判断をすることができ、市民サービスの向上にも繋がることから市民のニーズにも合致する。</li> <li>・地方自治法上条例、規則等の制定、改廃事務及びそれらに基づく事務執行は地方公共団体が行うこととされており、内容上も民間委託等に馴染む事業ではない。</li> </ul> したがって、現在そしてこれからの必要性は高い。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例、規則等の指導や審査、輕易な法的判断、また職員の法務能力向上のための研修の講師は法務課職員が行い、複雑な法的判断については顧問弁護士の指導を仰ぐといった事務によって適当な調整を行うことができ、適法・効果的に運用できている。</li> <li>・正確な条例、規則等の制定、改廃を行うことができ、それに伴う事務事業を円滑に進めることができている。また正しい法的判断に基づき市のリスクを減らすとともに市民からの信頼に寄与している。以上より成果は十分に上がっている。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑・高度な法的判断については専門家である顧問弁護士と連携して行うことにより、紛争解決までのスピードが上がり、その結果職員の事務負担を減らすことができる。</li> <li>・また例規類の追録等の事務を業者に委託することにより、差替や管理についての職員の事務負担を減らすことが出来る。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	地方分権が進んでいる現在の社会情勢を鑑みると、市の政策法務能力や法的責任は今まで以上に要求されている。今後も市が紛争解決の主体となる場面が増え、より正確な条例、規則等の必要性、円滑な紛争解決の仕組みづくり(職員の法務能力の向上、顧問弁護士との連携)等本事業の重要性は高まっていく。 また平成22年4月に自治基本条例が制定施行されたことに伴い、自治を推進していくための新たな取組みが必要となり、本事業においても市民参画条例等新規条例の制定、また現存する条例の見直しを行う必要がある。 以上より、本事業については今後規模の拡大が必要である。
手法の改善	軽微な改善	平成22年度において住宅明け渡し訴訟の弁護士報酬2,300,000円及び災害援護資金貸付金訴訟弁護士費用1,300,000円を計上しているところ、これらの訴訟は、行政事件や他の権利関係を争う訴訟とは違い、相手方の債務とその不履行について争いがなく、証拠についても明らかであるため、弁護士にすべて訴訟委任する方法は、今後の市職員の法務能力の向上という観点からも有効ではなく、むしろ簡易な訴訟は職員が指定代理人として遂行すべきであり、このことは法務体制の充実を掲げる先進他市において積極的に取り組んでいる例もあるため、本市においても法務体制の充実の観点から、簡易な訴訟は職員が指定代理人として遂行することとするため、現行の予算から案件の複雑の度を勘案して削減する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

市政方針に沿った事業の推進を行うための、条例、規則等の整備を行う。  
 また市全体の政策法務能力を向上させるため、政策法務に関する研修を拡充し、より一層の職員の法務能力を向上させる取組みを行う。  
 顧問弁護士との連携で市の紛争を早期解決し、市民からの市に対する信頼に寄与する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
住宅明け渡し訴訟及び災害援護資金貸付金差し押さえ訴訟に係る弁護士報酬の削減 削減額算出根拠						
(現行) 総額 3,600,000						
(改正) 総額 1,400,000						
削減額 (2,200,000)						
	削減見込①	-2,200	0	0	0	-2,200
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,200	0	0	0	-2,200

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	安全管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510001	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部防災安全課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5069			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市防災安全推進委員会設置要綱 明石市リスク管理者設置要綱			
	事業	安全管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民	
	意図(どういう状態にしたいのか)	市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。	

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
事業内容	①市施設の安全管理	市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前に点検し、安全管理を充実させる。	7月一斉点検=異常なし:5,464施設、応急措置済:15施設、最終措置済:87施設 GW前点検=異常なし:1,065施設、応急措置済:9施設、最終措置済:17施設 年末年始点検=異常なし:1,481施設、応急措置済:6施設、最終措置済:9施設	7月一斉点検=異常なし:4,898施設、応急措置済:3施設、最終措置済:158施設 GW前点検=異常なし:1,553施設、応急措置済:8施設、最終措置済:4施設 年末年始点検=異常なし:1,609施設、応急措置済:12施設、最終措置済:19施設	7月一斉点検数=5,059施設 GW前点検数=1,600施設 年末年始点検数=1,600施設
	②イベントの安全対策	市民が市主催のイベントに安心して参加できるよう市が実施、関与するイベントについてリスク管理者制度の充実を図る。	イベント検証数=141件	イベント検証数=143件	イベント検証数=約140件
	③リスク管理者の育成	市民の安全を最優先で考えるリスク管理者を任命し、育成のための研修を実施する。リスク管理者の育成を1年間かけて行い、各部署にリスク管理者経験のある職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図る。	リスク管理者任命数=51名	リスク管理者任命数=51名	リスク管理者任命数=51名
	④市職員の市民救命士講習の実施	AED(自動体外式除細動器)が配備されている施設において、市民救命士講習を受講した職員が複数配置されることを目標に講習を実施する。	受講者数 278名	受講者数 323名	受講者数 約300名
	⑤職員の安全意識の向上	2つの事故の教訓を風化させることなく、市民の命を守ることに最大限の努力を継続するため講演会を開催し職員の安全意識の向上に努める。	出席者=200名	出席者=400名	出席者=310名

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.20	アルバイト	0.00
20決算	3,532	9,000	12,532	0	0	0	12,532	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	5,261	9,000	14,261	0	0	0	14,261	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	10,132	11,340	21,472	0	0	0	21,472	臨時	0.20	合計	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	「安全への誓い」講演会の講師謝礼ほか	200		
旅費		危機管理産業展ほか	256			
需用費		AEDバッテリーほか	7,393			
委託料		リスク管理者研修	1,500			
使用料及び賃借料		コピー使用料ほか	713			
負担金補助及び交付金		安全対策研修ほか	70			
				合計		10,132

整理番号	0510001	事務事業名	安全管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事故発生件数	防災安全課に報告があった市に瑕疵があった事故件数	件	0	0	0
	AEDの設置	市施設におけるAED設置数	件	集計なし	143	143
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、各部から3名のリスク管理者を任命し、「市が管理する施設」「市主催のイベント」でリスク管理(チェック)を行っており、結果的に事故等発生していない。また、リスク管理者から指摘を受ける各部職員の安全管理に対する意識も向上している。</li> <li>年2回、市民救命士講習を開催することにより、AEDの使用方法などの必要な知識の習得や意識啓発にも繋がっている。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から当課が主体となり、危機管理に対する全庁的な取り組みを推進してきた。職員の危機管理に対する意識の向上に寄与している。</li> <li>危機管理に対する意識は、毎年研鑽しておかないと薄れていく性質のものであり、常に意識を向上させる施策を展開する必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理においては、毎年7月を施設点検重点月間として、すべての施設を点検し、安全対策を行い、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも安全点検を行い、不具合がないかどうか点検している。</li> <li>点検に際して、不具合があった箇所については、担当課が即時に応急措置・最終措置をするとともに、リスク管理者が当課とともにその検証を行い、措置方法の改善等を指示している。</li> <li>定期的な施設点検の実施により安全に対する意識が向上し、日常的な点検業務の充実が図られている。</li> <li>イベントの安全対策に関しては、市が実施、関与するイベントについて事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行い、必要な安全確保を行っている。</li> <li>安全対策の検証を重ねてきた結果、その内容が充実し、リスク管理者及び当課の指摘事項が減少している。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市施設で管理するAEDのバッテリー交換を一括(一般競争入札)で行なうことにより経費削減に努めた。</li> <li>リスク管理者制度も他部の職員と防災安全課職員が自前でチェックする仕組みとすることで経費削減に繋がっており、事故の発生も起こっていない。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模は当面現状維持とし、現在行っているリスク管理者制度を継続し、リスク管理者の資質向上だけでなく、施設管理及びイベント実施担当職員の資質向上を図っていく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。安全の誓いについては、平成23年度で節目となる10回目であることから今後の方向性についても検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
平成22年度にAEDのバッテリーの一斉交換を行ったことから、平成22年度予算の650万円は削減できる。ただし、臨時のAEDバッテリー交換(30万円)とAEDのパッド交換(2年に1回 120万円)の費用が必要とすることから、総削減額は650-(120+30)=500万円とする。	削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
平成23年度に新たに歩道橋事故資料館の設置事業費増要因であるが、額は未定	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,000	0	0	0	-5,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部防災安全課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5069			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市法令遵守の推進等に関する条例、明石市法令遵守の推進等に関する条例施行規則、明石市要望提案等及び不当要求行為の取扱いに関する規程			
	事業	安全管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち					
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	本市が行う事務事業の公正を害する行為 職員に対する違法又は不当な要求行為 職員に対する暴力的な行為及び執務の妨害となる行為	
	意図(どういう状態にしたいのか) 職員の公正な職務の遂行を確保するとともに、公正かつ公平な市政運営を図る。	

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	①幹部等に対する教養・研修を実施する。	不当要求行為に対する具体的対応要領等に関する教養を実施する。	8回	2回	12回
	②各課窓口等における個別支援と現場協議を実施する。	来庁者による、クレーム・抗議等の不当要求行為に発展するおそれがある事案に対し、現場支援を行うとともに、具体的対処方法の教養を実施し、不当要求行為等の未然防止を図る。	33回	55回	未定
	③相談事案等に対する指導・助言	一方的な郵便物等の送りつけ、架空・標榜団体等からの文書送りつけ等の事案に対する指導・助言を実施する。	53回	45回	未定
	④関係機関等との調整・連携	地元警察署の担当部門及び警察本部主管部門との情報交換・連携を密にし、不当要求行為の未然防止と、暴力団員等の公共工事や福祉行政の場からの締め出しによる暴力団排除活動を推進する。	随時	随時	随時
	⑤不当要求等による対策を実施する。	市の事務事業に関連して発生する不当要求行為等の対策方針等を検討するため明石市不当要求行為対策委員会を設置し運営する。	0回	0回	2回

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	86	16,400	16,486	0	0	0	16,486	0.10	1.40	0.00	0.00
21決算	125	12,700	12,825	0	0	0	12,825	0.10	0.00	0.00	2.00
22当初予算	175	20,270	20,445	0	0	0	20,445	0.10	0.10	0.10	3.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	不当要求行為対策委員会委員謝礼	50		
	旅費	県警との協議ほか	25			
	需用費	事務用品ほか	100			
					合計	175

整理番号	0510002	事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	不当要求行為件数	不当要求行為に至った件数	件	0	1	未定
	相談件数 現場対応件数	不当要求行為に至らなかった件数	件 件	53 33	45 55	未定
<b>指標で表せない成果</b>						
不当要求行為は1件であるが、当該事案に発展する可能性があるものが100件近くある。不当要求行為に発展するまでに防災安全課が適切に所管課で起こった事案に関与することで、不当要求行為が未然に防止されている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市法令遵守の推進等に関する条例等に基づく事業であり、実施する必要性は認められる。 ・本市だけでなく、全国的に当該事案の防止に取り組んでおり、不当要求行為等を未然に防止し公正・公平な市政運営の実現と、公共工事・福祉行政等の場から暴力団員を排除するという暴力団対策の観点から引き続き推進する必要を認める。
	有効性	高い	・明石市法令遵守の推進等に関する条例等に基づき適正に実施されていることが認められる。 ・規則施行以降、確実に不当要求行為等の発生は減少しており、成果が認められる。 ・また、市民にとって、その存在自体が驚異である暴力団員の排除対策の意味からも、引き続き推進する必要を認める。
	効率性	やや高い	・各種の研修・教養等により、職員自身にも不当要求行為防止に対する意識が浸透していることが窺える。 ・明石市法令遵守の推進等に関する条例の運用状況を外部に公表するなど、市民に対しても浸透していることが窺え、窓口等におけるトラブルは散見されるものの、偶発的な暴力事案を始めとした不当要求行為は減少している。 ・不当要求行為等に起因する暴力事件等に対する迅速な処理や効率的な暴力団排除対策のためには、警察の担当部門との連携は不可欠であり、現役の警察官1名と警察OB2名を配置することで効率的な対応ができています。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本市において、平成21年度中における不当要求行為については、1件発生している。この要因としては、これまでの取り組み過程における諸対策により、本市職員及び市民に対して不当要求等防止対策が浸透してきた結果であると判断される。 ・統計上不当要求行為等が計上されていないが、不当要求行為に発展する可能性のある硬軟の口角を用いた行為は、日常的に見られ、これらに対して適切に対応してきた結果、不当要求行為が計上されなかったのであり、これら日常的に繰り返される類似行為に対し、適切に対応し不当要求行為を未然に防止するためには、継続的な関係職員に対する教養と、警察組織を始めとした関係機関との更なる緊密な連携は不可欠であるところから、本事業の規模は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	・不当要求行為等があった場合、注意、警告、拒否を行い不当要求責任者へ報告する。中止しない場合は更に、注意、警告、退去命令、警察への通報を行う。それでも中止しない場合は、重大不当要求報告書により不当要求行為対策委員会へ通知し、市長への答申を受けて法的措置等を実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度、条例化に伴い、新たなガイドラインを作成し管理職や一般職員に対し説明会を開催することで、制度の周知を行うとともに、制度を活用することで、職員の公正な職務遂行を確保し、公正かつ公平な市政運営を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	なし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民保護事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部防災安全課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5069				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	一般管理費		根拠法令 ・要綱等	国民保護法 明石市国民保護協議会運営要綱				
	事業	国民保護事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民だけでなく、通勤、通学、旅行等で市域に滞在する人や市域を越えて避難をしてきたすべての人		
	意図(どういう状態にしたいのか)	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う。		

事業内容	国・県の基本指針及び国民保護計画が変更される場合においては、各関係機関及び団体などが委員となっている明石市国民保護協議会を招集し、変更内容を協議した上で、計画の整合性を図るため明石市国民保護計画に反映する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	1,800	1,800	0	0	0	1,800	0.25	0.00	0.00	0.00
21決算	0	1,800	1,800	0	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	207	2,520	2,727	0	0	0	2,727	0.10	0.00	0.00	0.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	国民保護協議会委員報酬	187		
	報償費	協議会幹事アドバイザー	20			
					合計	207

整理番号	0510003	事務事業名	国民保護事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	協議会開催数	国民保護計画の内容を大幅に変更する事案がある場合、協議会を開催することとしている。平成20年度以降は、同計画内容の変更については、軽微な事案であることから開催していない。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
・武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援を行うなど国、県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定し、有事に備えている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国民保護法第35条第1項により作成した「明石市国民保護計画」により、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務(同第3条第2項)を常に有し、長期的に定める計画である。
	有効性	やや高い	・国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定している。
	効率性	やや低い	・有事の際に、国・県の指示のもと行動できる状況をつくるのが大切である。民間委託が考えられる事業ではない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う体制が整っているため事業規模は維持とする。
	手法の改善	維持	・明石市国民保護計画に基づき、不測の事態に対応していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・国、県の動向に合わせ、明石市国民保護計画の改定し不測の事態に対応していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) なし	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域防犯事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510004	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部防災安全課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5069			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	地域防犯事務事業	根拠法令・要綱等	地方自治法			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域住民
	意図(どういう状態にしたいのか)	警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちをつくる。

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
①地域防犯施策会議の開催	月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報等を持ち寄り、その対応策を検討する。	12回	12回	12回
②メディアによる防犯啓発	・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」、明石市HPを利用した防犯啓発を行う。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行う。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行う。	12回 毎日数回 4回	12回 毎日数回 4回	13回 毎日数回 2回(実施済)
③地域に出向く防犯啓発	・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひたつきなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施する。(要請、自主の合計) ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行う。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指す。	841回 12回 4回	912回 12回 3回	未定 12回 2回(実施済)
④イベントによる防犯啓発	・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施する。	1回	1回	1回
⑤明石防犯協会への活動支援	・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対する補助金を支給する。	256万円	256万円	256万円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,083	14,600	18,683	0	0	0	18,683	正規	1.15	アルバイト	0.00
21決算	3,772	14,600	18,372	0	0	0	18,372	再任用	0.00	その他	2.00
22当初予算	4,065	18,290	22,355	0	0	0	22,355	臨時	0.20	合計	3.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		地域防犯アドバイザー	255		
需用費		あかし安全・安心市民大会消耗品ほか	1,075			
使用料及び賃借料		あかし安全・安心市民大会会場使用料ほか	100			
委託料		防犯啓発用ポスター・チラシデータ料	75			
負担金補助及び交付金		防犯協会運営補助	2,560			
					合計	4,065

整理番号	0510004	事務事業名	地域防犯事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	刑法犯認知件数	明石市内の刑法犯の認知件数	件	5,567件	5,325件	未定
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>・市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成21年では5,325件と、平成14年の半分以上となっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯の中心を担う明石警察署と市民の身近なところで接点を持つ地域団体や市が協力・連携して防犯施策を推進することにより、大きな防犯効果を得ることができる。</li> <li>・街頭犯罪の手法は日々変化していくことから、対応に関しては常に即応性を求められる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成21年では5,325件と、平成14年の半分以上となっている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪を減少させる取り組みとしては、警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地道な啓発活動を繰り返し実施するしかない。（防犯施策会議の開催、防災無線の有効活用、広報あかしへの定期的な防犯情報の掲載等）</li> <li>・明石防犯協会への補助金に関しては、毎年4月中に協会から実績報告の提出を受け、効率的な運営を行うよう指導している。</li> <li>・2台の安全パトで、自治会やスクールガードなどが同乗し、年間900回以上パトロールすることで、街頭犯罪防止啓発や子どもの安全などが確保されている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪件数は減少しているものの、本市の犯罪件数は県内でも上位に位置しており、今後も各組織が連携し、地域の防犯力をより高めることで、コストのかからない防犯活動の推進を図る。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<p>毎月、明石警察署及び関係機関が集まり、地域防犯施策会議を開催し、市内で発生している街頭犯罪について互いに情報共有を行っている。その情報は、「広報あかし」「防災無線の活用」「出前講座」「安全安心のパトロール」などで、市民へ防犯について注意、啓発することで犯罪を未然に防止していく。</p>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

警察や防犯協会、地域の団体と更なる連携を図り、地域防犯力の強化に取り組むことで、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちづくりのため、現在の活動を引続き行う。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害対策一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部防災安全課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5069				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	災害対策費	根拠法令 ・要綱等	災害対策基本法 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか				
	事業	災害対策一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市民の生命及び財産	
意図(どういう状態にしたいのか)		
災害による被害を防止又は軽減する		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
①防災会議の開催	明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画の修正を行う。 【明石市防災会議】会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関等の職員、関係行政機関職員、市職員等24名で構成	1回	1回	1回
②防災訓練を実施する。	明石市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化を図る。	2回	2回	2回
③食糧の備蓄	災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを行う。	9,000食	9,000食	9,000食
④防災無線の維持管理	防災行政無線(同報系)と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行う。	90ヶ所	90ヶ所	90ヶ所
⑤各種啓発事業の実施	出前講座などを実施し、市民の防災意識の向上を図る。	31回	13回	30回
⑥緊急情報配信システムの整備	緊急地震速報等の情報を学校園の館内放送に接続し、迅速な災害対応や被害の軽減を図る。	/	/	43ヶ所

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	44,466	27,000	71,466	0	26,800	0	44,666	正規	4.40	アルバイト	0.00
21決算	19,056	27,000	46,056	0	0	0	46,056	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,447	40,140	57,587	0	0	0	57,587	臨時	0.20	合計	4.60

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	防災会議委員報酬ほか	79	備品購入費	防災倉庫用ラックの購入
	報償費	防災訓練司会謝礼	30	負担金補助及び交付金	防災無線電波使用料ほか	1,689
	旅費	研修旅費、近接地旅費ほか	91			
	需用費	備蓄物資購入費ほか	6,325			
	役務費	備蓄物資運搬費用	90			
	委託料	防災無線保守委託ほか	8,693			
	使用料及び賃借料	防災訓練市バス借り上げ料	150	合計		17,447

整理番号	0510005	事務事業名	災害対策一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	防災訓練参加者数	関係機関の連携強化等を目的とする実働型の訓練と市民意識啓発を目的とする防災フェアを隔年で実施している	人	400	1000 (防災フェア)	400
	出前講座開催回数	防災に関する意識向上等を目的に地域の要望に応じて開催している	回	31	13	30
<b>指標で表せない成果</b>						
前述の事業内容を行うことで、市民・市職員の意識向上、関係機関との連携強化、災害への備えの充実、災害対応能力の向上が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民の生命及び財産を守ることは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。 ・今後においても、市民に対して自助・共助の重要性をさらに啓発し、地域防災力の向上を継続して図っていく必要がある。
	有効性	高い	・防災訓練の実施によって、関係機関との連携が強化されるとともに、市役所内部の災害対応能力が向上している。 ・各種啓発事業の実施によって、市民の防災意識の向上が図られている。今後も継続的な啓発が必要である。
	効率性	やや高い	・防災訓練と防災フェアを隔年で実施していることで、効率的に防災関係機関の連携強化と市民意識啓発が図られている。 出前講座(無料)積極的に開催することにより、市民意識啓発が図られている。 ・市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。 ・今後においては、特に経常的な事業に関して、さらに効率よく実施できないか検討を行っていく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・市民の生命と財産を守るために、今後も引き続いて事業を実施し、必要に応じて拡充していく必要がある。
	手法の改善	維持	引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) なし	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0510006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	消防費			事業所管課	総務部防災安全課			
	項	消防費			連絡先	(078)918-5069			
	目	災害対策費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	新型インフルエンザ対策事務事業			根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民、市職員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民に対して新型インフルエンザ対策の啓発を行い、職員には新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進することで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。							

事業内容	①新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。  ②必要時に「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。  ③新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、庁内体制の総合調整を行う。  ④新型インフルエンザ対策本部の運営の中心となる。  ⑤標準的な新型インフルエンザ感染防止資器材の備蓄を計画し、不足している資器材の調達を行う。								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	20,000	9,000	29,000	0	0	0	29,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	5,940	10,940	0	0	0	10,940	0.20	0.00	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	感染防止資器材購入	5,000		
					合計	5,000

整理番号	0510006	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
平成19年度に他市に先駆け、明石市新型インフルエンザ対策行動計画を作成し、また平成21年度には改定を行った。平成21年度に発生した新型インフルエンザの対応には、マスクなどの感染防止資器材を十分に備蓄していたので、他市に比べて比較的混乱は少なかった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」は、明石市地域防災計画の感染症対策を補完及び充実するものとして位置づけ、この計画に基づき職員は対策行動を行う。</li> <li>市民に対して新型インフルエンザに関する情報提供を行い、感染拡大防止の啓発を行うことで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。</li> <li>平成21年5月に発生したH1N1型はもとより、近い将来発生が予測されるH5N1型（強毒性）に対しても引続き警戒が必要である。</li> </ul>
	有効性	高い	平成19年に他市に先駆け行動計画を作成し、平成21年には改定を行なった。平成21年に発生した新型インフルエンザの対応には、マスクなどの感染防止資器材を備蓄していたため、他市に比べて比較的混乱は少なかった。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策本部の組織を再編することにより、より効率的な事業運営を目指している。</li> <li>新型インフルエンザが発生した時の対応は市が中心となり市民の安全を確保しなければならないので、民間の会社に委託するような事業でなく、経費的な削減はあまり望めないが、平成21年度に揃えた感染防止資器材を計画的にまとめて買い替えることで経費削減していく。</li> <li>市、自らが真剣に考え行動計画や行動マニュアルを作成し整備していることで、経費削減はもとより、職員ひとり一人が自らの役割を理解し行動できる、実効性のあるものとなっている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、新型インフルエンザ対策行動計画(H21改定)に基づき、各部行動マニュアルを適宜整備し迅速な対応を行う。特に、正しい予防の知識や医療機関への受診方法など、市民へ必要な情報提供を行っていく。</li> <li>計画的な備蓄を行うことにより、資器材購入費用の抑制を図っていく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	国、県、市が連携し互いの役割を認識した上で、現行動計画にそって対策を講じる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国、県、市が連携し互いの役割を認識した上で、現行動計画にそって対策を講じる。また、地域医療の拠点となる明石市立市民病院の在り方について、医師会などからの医師や看護師の応援体制も含め、その役割と対応を明確にしていく。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）				23年度予算事業費増減見込（千円）					
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法など 明石市電子計算組織管理運営に関する規程				
	事業	電子計算処理システム管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	電子計算組織(大型汎用コンピュータ、ディスプレイ、プリンタなどのハードウェア、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェアなど)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。					
	目的	総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。					

事業内容	<p>・現在、大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型的な業務、住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの窓口業務にかかる住民情報システム及び人事給与、財務会計などの内部情報システムなどの業務システムの開発、保守・管理運営を行っている。</p> <p>・平成22年度より、住民情報システムや、財務会計・人事給与などの内部情報系システムにかかる新情報システムの調達・再構築を開始し、平成24年度内に全面稼働を実施する。その後平成33年度まで、包括的アウトソーシングにより、新システムの運用・管理を行う。</p> <p>平成20年度庁内検討会4回開催、平成21年度庁内検討会7回開催、庁内説明会2回開催、最適化セミナー1回開催、ヒヤリング調査実施(13日間延べ37課)</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	408,074	88,500	496,574	0	0	26	496,548	正規	13.15	アルバイト	0.00
21決算	415,570	88,083	503,653	0	0	0	503,653	再任用	0.00	その他	1.60
22当初予算	402,043	120,062	522,105	0	0	27	522,078	臨時	0.00	合計	14.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		情報システム再構築・運営業務受託事業者選考審査委員会外部委員謝礼	240		
旅費		研修旅費(課内及び業務担当課)	531			
需用費		帳票出力用紙・バックアップ用電子媒体などシステム維持管理に係る消耗品等	4,640			
役務費		住民情報系ネットワーク回線使用料	5,668			
委託料		オンラインシステム業務・情報システム最適化コンサルタント・医療助成システム改修	107,370			
使用料及び賃借料		電子計算機及び高速プリンタや端末などの周辺機器・OCR読み取り装置ほか	282,111			
負担金補助及び交付金		研修受講負担金・地方自治情報センター負担金	1,483		合計	402,043

整理番号	0530001	事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住民情報システムの安定稼働率	システム障害発生により市民サービスが停止した件数	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
電子計算処理システムは、行政事務及び市民サービスには不可欠なものとなっており、サービスが停止することのないよう安定的な運用に努めるとともに、明石駅サービスコーナーの土日開庁や本庁3・4月の日曜開庁など窓口サービス時間の延長による市民サービスの向上を図っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっており、必要性は高い。
	有効性	高い	・行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、コンピュータを活用した電算処理は、効果的な手法である。
	効率性	やや低い	・ホストコンピュータの防犯対策、監視体制の整った民間施設への設置や機器構成及び契約形態の見直しなどによる安定運用と効率化を図った。 ・情報システム運用経費の高止まりなどの課題を抱えており、ホストコンピュータ利用の見直し等より一層の効率化が求められている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっていることから、必要性は高く、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・サーバーを中心としたオープンシステムの移行による情報システムの再構築と平成22年度から12年間にわたる包括的なアウトソーシング活用により、情報システム運用経費・要員の削減を図り、より一層の効率化を図るとともに、競争入札実施による契約の適正化やコンビニ収納など市民サービス向上を図る。なお、情報システム再構築に関する多額の初期費用については、新システムが稼働した以降に運用経費と合わせて延べ払いすることにより、財政負担の平準化を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの再構築は、全庁の業務に関連し、また市民サービスへの影響が大きいためより安全な方法を検討し新システムへの移行を図る。</li> <li>・業務所管課の意見を十分反映し、パッケージ適用による事務見直しも含めてより効率的な事務処理を目指す。</li> <li>・今後予定されている大規模な法改正（住民記録、国民健康保険など）の動向を注視しながら、システム導入のスケジュール等を検討する。</li> <li>・パッケージが本市への適用レベルに達しない業務については、ホスト資産が稼働できる高機能サーバーを導入することにより運用を継続する。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・現行汎用コンピュータや端末機器などにかかる使用料見直し（△19,000千円）					
	・情報システム再構築・運用業務委託事業者選考委員会の外部委員への謝礼の減（△200千円）					
・情報システム最適化データ移行業務委託の増（5,000千円）						
	削減見込①	-19,200	0	0	0	-19,200
	増加見込②	5,000	0	0	0	5,000
	差引①+②	-14,200	0	0	0	-14,200

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域情報化促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市情報化推進プラン				
	事業	地域情報化促進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画		明石市情報化推進プラン						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	市民基点の視点に立ち、利便性・安全性の高いサービス提供を重点的に推進するための施策を検討・実施することで、地域情報化の推進を図る。						

事業内容	<p>①「情報化推進プラン」にもとづき、地域コミュニティの再構築、簡単便利な市民サービス、安全・安心を重点施策として地域の情報化を推進する。主な施策は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師には技術をもつ高齢者の参加を得て、各地域のコミセンにおいて高齢者対象のインターネット教室等を開催する。</li> <li>【参加者数】</li> <li>平成20年度306名 平成21年度1,092名 平成22年度見込1,120名</li> <li>○地域コミュニティの情報交流システムである「地域情報知っ得システム」の構築から運用への支援及び庁内での調整を行う。</li> <li>○誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの改善を行う。</li> <li>【アクセス回数】</li> <li>平成20年度810,416件 平成21年度938,232件 平成22年度900,000件</li> <li>○平成21年度より軽自動車税のコンビニ収納を開始するなど公金収納システムの拡充を図る。</li> <li>【収納率】</li> <li>平成20年度92.4% 平成21年度92.8% (全体に占めるコンビニ収納率22%)</li> <li>○気象庁からの緊急地震速報を受けて、よりきめ細かく市民にお知らせするシステムを導入する。</li> <li>○ひとり暮らしの高齢者が、安心して暮らせるよう支援するため緊急通報システムの拡充を図る。</li> <li>【対応世帯数】</li> <li>平成20年度706世帯 平成21年度737世帯 平成22年度見込780世帯</li> </ul> <p>②平成23年度からの新情報化推進プランの策定を行うため、有識者や事業者、公募市民からなる検討委員会を設置し、新プランについて意見交換、審議を行う。また、その審議過程においては、庁内関係各課とも検討を行う。</p> <p>③兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、県及び県下の市町で運営する電子申請共同運営システムを利用することで、市民等に電子申請サービスの提供を行う。平成21年度から本人確認が必要のない電子申請の導入を行った。</p> <li>【申請件数】</li> <li>平成20年度29件 平成21年度638件 平成22年度見込800件</li>						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,727	16,468	23,195	0	0	0	23,195	正規	2.20	アルバイト	0.00
21決算	3,860	22,768	26,628	0	0	0	26,628	再任用	0.00	その他	0.20
22当初予算	4,029	21,451	25,480	0	0	0	25,480	臨時	0.40	合計	2.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		情報化推進プラン策定のための学識経験者指導・助言料	240		
旅費		各種情報化推進関連会議等旅費	72			
需用費		地デジ関連広報用ポスター作成費	50			
負担金補助及び交付金		兵庫県電子申請共同運営システムの運営負担金等	3,667			
					合計	4,029

整理番号	0530002	事務事業名	地域情報化促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
地域情報化推進プランに基づき、情報通信技術の活用による利便性・安全性の高いサービスの提供を行い、地域情報化の推進を図った。主な成果として、①高齢者インターネット教室開催や情報交換や情報発信を行う場を設けていくことで地域コミュニティの活性化に努めた。②電子申請の改善や公金収納システムの拡充など簡単・便利なサービスの提供を行い、市民サービスの向上を図った。③緊急地震速報の導入や高齢者緊急通報システムの拡充により市民の安全・安心の確保に努めた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランに基づき、市民誰もが「情報通信技術の恩恵を享受でき、便利で豊かな暮らしを実感できるまち」を目指して、生活に密着した利便性や安全性の高いサービスを重点的に推進する地域情報化の施策として実施する必要がある。</li> <li>・簡易型電子申請システムでは、難しい事前準備なしに市民がホームページ上から簡単に24時間申請・届出が可能となり、市民にとっての利便性の向上につながるため、必要性が高いと考える。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術を活用して利便性・安全性の高いサービスを提供し地域の情報化を推進するためには、実効性の高い計画を策定して行う手法は効果的である。</li> <li>・電子申請システムは、兵庫県下で共同運用を行っており、効果的な手法である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化推進プランの進捗管理については情報管理課中心に関係課と連携して、効率的な管理運営を行っている。</li> <li>・新プランの策定についても、コンサル等の委託費用をかけることなく、専門家や公募による市民の参加により外部の意見を取り入れ、効率的な策定作業を行っている。</li> <li>・現在運用中の電子申請システムの汎用型については、事前準備の複雑さ電子署名が必要といった問題から利用が少ないため改善が必要である。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性、有効性とも評価は高く、より一層地域の情報化を推進するために、情報化推進プランより一層拡充する必要がある。</li> <li>・利用者が年々増加している本人確認が不要な電子申請システムについて、より一層拡充することで、市民の利便性を高める必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報化の取り組み成果は、年々上がっており、より一層地域の情報化を推進するために、情報通信技術の進展や社会情勢の変化に伴い、情報化推進プランの見直しが必要である。</li> <li>・平成23年度に予定している次期電子申請システムの更新にあわせて、電子署名が不要で市民が利用しやすい手続きを増やすことにより市民サービスを向上させるとともに、経費の削減により効率化を図る。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

日々進展する情報通信技術を有効に利活用し、少子高齢化や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、明石市自治基本条例の理念を踏まえ第5次長期総合計画と整合性を図りながら、新たな情報化推進プランを策定する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化推進プラン外部委員への報償費の減(△200千円)</li> <li>・次期電子申請システム移行に伴う負担金の減(△1,000千円)</li> </ul>	削減見込①	-1,200	0	0	0	-1,200
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,200	0	0	0	-1,200	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	情報化基盤整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	情報セキュリティポリシー				
	事業	情報化基盤整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	個別計画	情報セキュリティポリシー	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第9節 情報化の推進							

事業の目的	対象(誰を・何を)	職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器(職員端末、サーバー等)
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
職員端末の導入	職員の事務の効率化を図るために、新規採用職員や一部の職員を対象に職員端末の導入・更新を行う。	職員配備台数 1,653台	職員配備台数 1,796台	職員配備台数 1,972台
各種サーバー、通信機器の運用管理	web、プロキシ等のサーバーや市ネットワークを構成する通信機器等の更新、運用・管理等を行う。	地域情報センター設置のサーバー機器の更新	庁内LAN関連機器及び出先ネットワーク通信機器の更新	各種サーバー、通信機器等の管理・運営
市施設のネットワーク化整備	市ネットワークに未接続の施設をネットワーク化するため、NTTのVPNを利用した整備を行う。	ネットワーク化整備施設数 171施設	ネットワーク化整備施設数 160施設	ネットワーク化整備施設数 168施設
下水道管内光ファイバーの維持管理	市ネットワークの基盤となる下水道管内光ファイバーケーブルの安定した運用を図るため、保守委託等により維持管理を行う。	マンホール点検 21箇所 取り回し改善 2箇所	マンホール点検 21箇所 取り回し改善 2箇所	マンホール点検 20箇所
情報セキュリティ対策の実施	市職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ対策委員会及び対策本部会議で承認を得て、職員の研修や内部監査を実施する。	情報セキュリティ研修受講者数 398名 監査実施 16部署	情報セキュリティ研修受講者数 435名 監査実施 31部署	情報セキュリティ研修受講者数 400名 監査実施 29部署
ヘルプデスクの業務支援	職員端末やグループウェアを活用した業務を円滑に行っていくために、職員のOAに関する操作・運用を支援するヘルプデスク業務の委託を行う。	問い合わせ件数 3,414件	問い合わせ件数 3,963件	問い合わせ件数 4,452件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	96,526	32,668	129,194	0	0	3,220	125,974	正規	3.70	アルバイト	0.00
21決算	94,787	25,468	120,255	0	0	0	120,255	再任用	0.00	その他	0.20
22当初予算	127,086	35,221	162,307	0	0	3,045	159,262	臨時	0.50	合計	4.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	兵庫県市町村振興協会主催研修等旅費	149		
	需用費	ウイルス対策ソフトのライセンス費用等、職員端末の修繕料等	4,443			
	役務費	インターネットなどの通信回線費用等	15,351			
	委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ関連機器の保守等に係る業務委託料	35,161			
	使用料及び賃借料	職員端末(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)に係る使用料	70,724			
	負担金補助及び交付金	下水道管内の光ファイバーケーブルの管理に係る負担金等	1,258			
					合計	127,086

整理番号	0530003	事務事業名	情報化基盤整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地域イントラネットワークの安定稼働率	地域イントラネットワークに障害が発生しなかった時間の割合を安定稼働の指標とする。 (24h×365日－障害時間)/24h×365日	%	99.83	97.93	99.90
	情報セキュリティ事故の発生件数	情報セキュリティポリシーの実施機関で発生した事故の件数。実施機関の職員のセキュリティ意識の向上により、事故の発生を回避できると考える。	件	0件	0件	0件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考え。 ・情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスや紛失等による個人情報漏えい等の危険性が増大している。それらを防ぐために、職員のセキュリティ意識の向上を図る研修や監査等の業務は必要不可欠であると考え。
	有効性	高い	・ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することで、業務効率や市民サービスの向上につながっていると認められる。 ・情報セキュリティ研修や監査を通じて、職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。
	効率性	高い	・情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等により効率化が図られていると認められる。 ・セキュリティ対策についてはコンサル等を利用せず、職員、ITアドバイザーによる情報セキュリティ教育や監査等を実施することでコストの軽減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性が共に高いため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性が共に高いため、手法については概ね現状と同じでよいと考える。ただし、今後サーバー等の共同利用やアウトソーシング化に向けて、検討をすすめていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・情報化基盤については、現行の機器・設備を安定・継続して使用できるように、関係部署と協議しながら運用していく。 ・全庁的なセキュリティ意識の向上を図り、より一層のリスク低減に努める。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
【減額要因】	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
・インターネット接続料見直しによる役務費の減（△1,000千円）						
・ダークファイバー（拠点施設5経路バックアップ用）の料金変更による役務費の減（△1,400千円）	削減見込①	-2,400	0	0	0	-2,400
【増額要因】	増加見込②	10,000	0	0	0	10,000
・新規職員端末貸借の増（10,000千円）	差引①+②	7,600	0	0	0	7,600

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530004			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連 連 予 算 科 目	会計	一般会計			事業所管課		総務部情報管理課			
	款	総務費			連絡先		(078)918-5009			
	項	総務管理費			自治/法定		自治事務		開始年度	平成 21 年度
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等		兵庫県ふるさと雇用再生特別基金条例			
	事業	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)								
		(節)								
個別計画										

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
地上デジタル化が遅くなると想定される高齢者や障がい者を中心に、きめ細かく情報の提供及び相談等の支援を行うために支援窓口を設け、アナログ放送から地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。									

事業内容	①支援窓口を設置し、技術的相談、電波障害相談、高齢者・障害者相談、現地対応等の受付、対応を行う。 【相談受付状況】 平成20年度 — 平成21年度 849件 平成22年度(見込み) 1,200件 ②国・県等の関係機関や庁内関係課と連携を図り、地デジ化の普及促進に努める。 【あかし地上デジタル放送受信対策促進会議の開催回数】 平成20年度 — 平成21年度 3回 平成22年度(見込み) 3回								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	12,264	900	13,164	0	0	0	13,164	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	24,299	5,940	30,239	24,299	0	0	5,940	0.10	0.00	0.00	0.73	0.73

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地上デジタル放送の完全移行に関する相談受付事務等の委託料	24,229		
					合計	24,229

整理番号	0530004	事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<p>国等の地デジ促進団体とは別に、市独自の支援窓口を設置することで、基礎自治体としてよりきめ細やかな支援を行うことが可能となり、本市の地デジ化普及促進が図られている。</p>					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・広域を支援するデジサポとは別に、よりきめ細やかなサービスを行うため、市独自の支援窓口を設置する必要性はあると認められる。
	有効性	高い	・デジサポでフォローしにくい市民からの要望にも、きめ細かい支援や情報提供を行うことができるため、市民へのサービス向上につながっていると認められる。
	効率性	高い	・県のふるさと雇用再生基金補助事業を利用し、市の財政負担なしに取り組みを行っている。 ・デジサポ兵庫等の関係機関と連携をとり、相談員の派遣等を行ってもらうことで、少ない人員で効率的な取り組みを行っている。 ・市職員への地デジに関する問い合わせ対応等の業務負担の軽減が認められる。

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・地上デジタル放送完全移行まで1年を切り、今後はより支援窓口への需要が高まると考えられることから、現状通りの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・高齢者や障がい者といった地デジ化への対応が遅れがちな層に対し、積極的な周知、広報等の働きかけを行っていく必要がある。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
<p>・地上デジタル放送の完全移行後に、テレビを視聴できない市民が少しでも減らせるように、関係機関とより一層の連携を図り、地デジ化の普及促進に努める。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	・委託期間の短縮に伴う委託料の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-12,876	-12,876	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-12,876	-12,876	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		統計調査一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	統計調査総務費		根拠法令・要綱等	統計法				
	事業	統計調査一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会を通じ、統計事務に関し相互の連絡協調を図り、また利用者によりニーズのある統計情報を提供し統計の利用を促進する。 よって統計活動の充実発展並びに統計思想の普及を図ることを目的とする。					

事業内容	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会に係る会議・研修等への出席経費及び会費に関する経費並びに統計図書購入費、統計書・統計季報刊行経費 刊行物発行回数 『統計季報あかし』『統計書』の発行回数 ・平成20年度 3回 ・平成21年度 4回 ・平成22年度 5回 統計思想の普及及び向上 兵庫県統計グラフコンクールの応募状況 ・平成20年度 41点(93人) ・平成21年度 44点(95人) ・平成22年度(見込み) 40点弱(90人強)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	82	4,350	4,432	0	0	0	4,432	0.20	0.11		
21決算	63	4,350	4,413	0	0	0	4,413	0.30	0.00		
22当初予算	182	3,048	3,230	0	0	40	3,190	0.00	0.61		

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席	45		
	需用費	製本用消耗品、雑誌『統計情報』定期購読等	58			
	役務費	県グラフコンクール作品郵送料	5			
	使用料及び賃 貸料	コピー使用料	29			
	負担金補助及 び交付金	兵庫県統計協会会費	45			
					合計	182

整理番号	0530005	事務事業名	統計調査一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>刊行物の発行については、市の推移、現状を明らかにし、将来への指針として広く活用できる統計季報、統計書を発行することは、市民への情報提供に結びつき目的を達成できる。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	統計事務に関し市町村相互の連絡協調を図る必要性は認められる。“統計は利用から始まる”ことを体現し、統計の利用促進の必要性も認められる。
	有効性	高い	効率的な手法により実施している。
	効率性	高い	刊行物の印刷については、最小限に抑えており、ホームページなど効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの規模で実施する。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの手法で行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 少子高齢化、来るべき人口減少社会の到来など社会の変化の中、統計の重要性は高まっており、利用者に、よりニーズに合った情報をホームページ等により適切に提供していく。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	統計調査員確保対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	目	統計調査総務費			根拠法令・要綱等	統計法、統計調査員確保対策事業委託要綱			
	事業	統計調査員確保対策事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第9節 情報化の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	統計調査員								
意図(どういう状態にしたいのか)									
統計調査員の確保に資するとともに、その質の向上を図ることを目的とする。									

事業内容	登録調査員希望者として登録された者に対する研修会開催経費								
	登録者数 ; 294人(平成21年3月末日現在) 283人(平成22年3月末日現在) 350人(平成23年3月末日見込み) ・平成22年度研修会 講義 参加者数40人(見込み) ・平成21年度研修会 講義「平成22年国勢調査のあらまし」 参加者数62人 ・平成20年度研修会 講義「犬による咬傷事故の防止対策」 参加者数44人 統計功労表彰受賞者 ・平成22年度(見込み) 明石市きんもくせい賞1名 兵庫県知事表彰1名 兵庫県知事感謝状若干名 ・平成21年度 明石市きんもくせい賞1名 兵庫県知事表彰1名 兵庫県知事感謝状9名 総務大臣表彰2名 農林水産大臣表彰1名 産業大臣表彰1名 ・平成20年度 明石市きんもくせい賞2名 兵庫県知事表彰2名 兵庫県知事感謝状8名 総務大臣表彰1名 経済産業省								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	99	3,000	3,099	70	0	0	3,029	0.16	0.17	0.00	0.00
21決算	98	3,000	3,098	0	0	0	3,098	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	176	1,746	1,922	70	0	0	1,852	0.00	0.33	0.00	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	講師謝礼	30			
	需用費	調査員研修会記念品等	101			
	役務費	研修会案内郵送料	25			
	使用料及び賃 貸料	会場借上げ	20			
					合計	

整理番号	0530006	事務事業名	統計調査員確保対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	登録者達成率	年度末登録者数／登録基準数	%	159	153	160
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	ニーズに即した統計データの整備、調査データの迅速な提供など、統計に対する需要が増大している一方、国民の価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、住居環境や生活形態の多様化等により、統計調査環境は一段と厳しさを増しており、統計調査員の確保難は度を強めている。円滑な統計調査の実施と統計の正確性を確保していくには統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていくことがより重要であり必要が高い。
	有効性	高い	登録者達成率は登録基準数からみてこえており、有効であり、統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていく。
	効率性	高い	確保対策委託料が減額傾向にあるなか、最低限のコストで実施しており、効率性は高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の統計調査員確保対策事業委託要綱に基づく受託事務であり、県において予算措置されており、県からの統計調査員確保対策事業委託料が充てられている。必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、事業規模は適当である。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの手法で行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
統計に対する需要が高まる一方、個人情報保護の関係により調査困難地域が増大してきているため、一定かつ必要な人数を確保しつつ専門知識・技能を持った調査員の育成に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人口移動状況報告事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530007	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5009			
	項	統計調査費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度	
	目	指定統計調査費		根拠法令・要綱等	統計法、市町別毎月人口推計調査実施要領			
	事業	人口移動状況報告事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち					
		(節)	第9節 情報化の推進					
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	毎月の人口移動状況
	意図(どういう状態にしたいのか)	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供する。

事業内容	住民(外国人を含む)の転入、転出者数及び出生、死亡者数並びに世帯数を調査し、人口移動状況報告書を毎月提出する。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	56	1,700	1,756	56	0	0	1,700	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	51	1,700	1,751	0	0	0	1,751	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	71	1,440	1,511	71	0	0	1,440	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	応用紙等	51		
	使用料及び賃料	コピー使用料	20			
					合計	71

整理番号	0530007	事務事業名	人口移動状況報告事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供することができる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	県の市町別毎月人口推計調査実施要領に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	人口移動状況報告事業は、県からの受託事務であり、効果的な手法で実施している
	効率性	高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、県からの受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、県からの受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
県が当該調査に要する経費として交付されている市町別毎月人口推計調査委託料の事業の目的に沿った適正な執行を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
				差引①+②	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校基本調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		総務部情報管理課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5073			
	項	統計調査費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	指定統計調査費		根拠法令 ・要綱等		統計法、同法施行令			
	事業	学校基本調査事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項								
意図(どういう状態にしたいのか)									
学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。									
事業 内容	法定受託事務である基幹統計の学校基本調査を遂行するための実査事務								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年調査 学校調査票提出枚数79</li> <li>・平成21年調査 学校調査票提出枚数79</li> <li>・平成20年調査 学校調査票提出枚数79</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	69	1,000	1,069	69	0	0	1,000	0.15	0.00	0.00	0.00
21決算	70	1,000	1,070	0	0	0	1,070	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	101	1,350	1,451	121	0	0	1,330	0.00	0.00	0.15	0.15
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	説明会出席等旅費		2							
	需用費	調査事務消耗品		73							
	使用料及び賃 貸料	コピー使用料		26							
						合計			101		

整理番号	0530008	事務事業名	学校基本調査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である学校基本調査は、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である学校基本調査は、法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している
	効率性	やや高い	法定受託事務であり、国により経費の削減や業務の効率化が図られ、政府統計共同利用システムも活用されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		工業統計調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		総務部情報管理課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5073			
	項	統計調査費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	明治 42 年度		
	目	指定統計調査費		根拠法令 ・要綱等		統計法、同法施行令			
	事業	工業統計調査事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	製造業								
意図(どういう状態にしたいのか)									
製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにする。									
事業 内容	法定受託事務である基幹統計の工業統計調査を遂行するための実査事務								
	調査期日:12月31日 指導員 2人 調査員 31人 ・平成22年調査 事業所数(従業者数4人以上)400弱 ・平成21年調査 事業所数(従業者数4人以上)420 ・平成20年調査 事業所数(従業者数4人以上)416、従業者数24,152、製造品出荷額等 130,078,394万円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,419	3,650	5,069	1,419	0	0	3,650	0.38	0.00	0.00	0.28
21決算	1,087	3,650	4,737	0	0	0	4,737	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,533	3,924	5,457	1,553	0	0	3,904	0.00	0.00	0.66	0.66
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	調査員及び指導員報酬		1,202							
	旅費	説明会出席等旅費		10							
	需用費	調査事務消耗品		133							
	役務費	郵送料		162							
	使用料及び賃 貸料	説明会会場借り上げ料		26							
						合計			1,533		

整理番号	0530009	事務事業名	工業統計調査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることができる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である工業統計調査は、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である工業統計調査は、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	法定受託事務であり、国により経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。将来的には、国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国勢調査事業		新規/継続	新規事業	整理番号	0530010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	大正 8 年度		
	目	指定統計調査費	根拠法令・要綱等	統計法、国勢調査令				
	事業	国勢調査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国内の人及び世帯					
	意図(どういう状態にしたいのか)	把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る					

事業内容	1. 調査の沿革 国勢調査は、大正9年を始めとする10年ごとの大規模調査とその中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年調査は大規模調査で19回目となる。						
	2. 今回の調査の特色 国勢調査の調査方法については、プライバシー意識の高まり、調査員が面接することが難しい世帯の増加、調査員の確保が難しいことなど調査環境の変化を踏まえ下記のとおり変更されている。 ①調査票の封入提出方式の全面導入 ②調査票の郵送提出方式の導入 ③調査票の提出方法は世帯が選択 ④調査員の身分証明の強化						
	3. 調査の期日 平成22年10月1日(金) 調査の実施期間:平成22年9月23日(木)～10月24日(日)						
	4. 調査の根拠法令 統計法に5年ごとの実施を規定						
	5. 調査の規模 (1)調査区数 総数2,161調査区 (2)人口概数 約294,000人 (3)世帯概数 約120,000世帯 (4)国勢調査指導員数 207人 (5)国勢調査員数 1,506人						
	6. 調査事項 調査事項は20項目						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.10	2.44	0.70	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	148,251	25,742	173,993	158,141	0	0	15,852	0.00	0.00	0.00	5.24	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	調査員及び指導員報酬	120,572		
	報償費	調査協力謝金	252			
	旅費	説明会出席等旅費	50			
	需用費	調査票郵送提出用封筒作成、調査事務消耗品等	3,025			
	役務費	郵送料、調査票開封・点検作業派遣料金等	16,950			
	委託料	調査関係書類保管・仕分け・搬送業務委託	2,970			
	使用料及び賃借料	会場借上げ料、コピー使用料等	4,432		合計	148,251

整理番号	0530010	事務事業名	国勢調査事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国勢調査は、人口減少社会を迎える中で、各種施策の基礎資料を得る上で大変重要な調査であり、国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体の政治・行政においての利用や民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である国勢調査は、国の最も重要な調査であり、我が国の社会のすがたを定期的に描き出すために、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である国勢調査は、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	前回の国勢調査からは、郵送提出方式の導入等調査方式の見直しが行われ、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	国勢調査の実施に当たっては、用品仕分け配送等を委託し、また派遣職員を採用するなど既に民間活用を進めている。将来的には、国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
5年周期の統計調査であるため。			対22年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	-148,251	-148,251	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-148,251	-148,251	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	経済センサス調査区設定事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	指定統計調査費	根拠法令 ・要綱等	統計法、同法施行令				
	事業	経済センサス調査区設定事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	すべての事業所及び企業の活動の状態					
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成24年経済センサスー活動調査〔調査期日：平成24年2月1日〕の調査員の調査担当地域を明らかにする。					

事業内容	平成24年経済センサスー活動調査〔調査期日：平成24年2月1日〕の実施に当たり、現行調査区を見直し、必要な修正を行う 平成22年5月までの区画整理、活動調査上の支障のある調査区の修正などについて、調査区地図等に反映し、調査区地図、調査員 地図等を修正を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8	450	458	8	0	0	450	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	0	5,542	5,542	0	0	0	5,542	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	164	1,080	1,244	204	0	0	1,040	0.00	0.00	0.12	0.12

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	打合せ出席等旅費	2		
	需用費	調査事務消耗品	100			
	役務費	郵送料	12			
	使用料及び賃 借料	コピー使用料	50			
					合計	164

整理番号	0530011	事務事業名	経済センサス調査区設定事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	調査区数	設定調査区数	調査区	—	—	289
	指標で表せない成果					
経済センサス調査区設定事業は、活動調査の調査員の調査担当地域を明らかにするため国からの法定受託事務として実施しており、調査区設定により平成24年経済センサス-活動調査(調査期日;平成24年2月1日)に必要な基礎資料を得ることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である経済センサスは、産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするために、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である経済センサスは、国からの法定受託事務であり、効果的な手法で実施している
	効率性	やや高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	5年周期の統計調査であるため。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-164	-164	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-164	-164	0	0	0	



整理番号	0530012	事務事業名	世界農林業センサス事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	世界農林業センサスは、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするため国からの法定受託事務として、調査方法に基づき実施しており、調査により農林業施策に必要な基礎資料得ることができている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である農林業センサスは、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするために、法定受託事務として今後も実施していく必要がある。
	有効性	高い	基幹統計調査である世界農林業センサスは、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 5年周期の統計調査であるため。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-81	-81	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-81	-81	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	工事検査事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0533001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		総務部工事検査課			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5071			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法、明石市契約規則 明石市工事検査規程			
	事業	工事検査事務事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	明石市発注工事						
意図(どういう状態にしたいのか)							
工事検査の実施により、工事契約の履行状況を確認し、さらに公共工事の品質の確保と向上を図る。							

事業 内容	<p>① 公共工事の品質確保を図るため、工事の完成時や中間時など検査を段階的に実施している。また、低入札工事による品質低下が生じないように抜き打ち状況調査を行っている。</p> <p>平成22年度 検査予定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成検査            240件      (平成21年度 236件    平成20年度 181件)</li> <li>・ 中間検査            100件      (平成21年度 87件    平成20年度 88件)</li> <li>・ 抜き打ち状況調査    80件      (平成21年度 52件    平成20年度 91件)</li> </ul> <p>平成21年度から水道部発注工事についても検査を実施している。</p> <p>② 市職員や市内業者に対して、工事検査と施工監理についての勉強会を実施、工事品質向上への取り組みを行っている。</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	4.50	アルバイト	0.00
20決算	1,236	49,800	51,036	0	0	14	51,022	再任用	1.00	その他	2.00
21決算	1,821	57,800	59,621	0	0	228	59,393	臨時	1.00	合計	8.50
22当初予算	1,363	54,100	55,463	0	0	170	55,293				

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	工事成績評定委員会委員報酬	111		
	旅費	検査研修旅費	187			
	需用費	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	574			
	委託料	工事検査システム保守費	209			
	使用料及び賃借料	検査事務等に係るコピー代	74			
	負担金補助及び交付金	検査研修負担金	208			
					合計	1,363

整理番号	0533001	事務事業名	工事検査事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	工事成績評定点	市監督員、請負業者への各種研修会、検査時における指導等により工事の総合評価が上がる。	点	69.0	70.5	70.6
<b>指標で表せない成果</b>						
公共工事の品質向上と予算の適正かつ効率的執行には、工事に携わる市監督職員や請負業者の技術力向上は欠かせないものである。そのために行う工事検査研修会や検査時での指導等は工事検査での行政サービスとなる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法、明石市契約規則により、職員は工事契約の適正な履行を確保するため、必要な検査をしなければならない。</li> <li>・市民が利用する公共施設の工事品質向上のためには、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、検査の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心の観点から、厳正な検査により、市民に良質な公共施設を提供することができる。</li> <li>・完成検査に伴う工事成績評定は、契約時の業者選定に反映されているため、不良・不適格業者の排除に大きく貢献している。</li> <li>・工事検査の際に行う業者指導の積重ねにより、低入札工事であっても公共施設の工事品質確保が図られている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安全に安心して利用する公共施設の工事検査については、職員自ら行うことが適切と考えられる。</li> <li>・工事検査を通じ、市監督員や請負業者を指導することで、それぞれの技術力の向上を図ることができ、今後、公共施設の工事品質の向上につながる。</li> <li>・本事業に係る経費の大部分は人件費であり、検査の実施件数や内容からも費用対効果が高いと考えられる。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性は高く効率性もやや高いと評価するが、より効率的な事業運営を推進するには、現在の事業規模の見直しと成果の向上を目指す。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも引き続き、公共工事の品質確保のため、工事検査の強化を行う。そのためには更なる検査技術の向上と効率化を図っていく。</li> <li>・工事成績評定は契約事務に反映されているため、契約事務と連携した検査体制を強化していく必要がある。</li> <li>・市発注工事件数の動向により、検査対象範囲や検査内容の検討等が必要となる。</li> <li>・内外部に向けた研修や中間検査の効率化を図る。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後も最小の経費で事業運営を行い、公共工事の品質向上により効果的な、検査や検査関連業務ができるよう検査員や市監督職員の技術力向上に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
研修等に使用する資料作成によるコピー使用料等の増	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 技術管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0533002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計				
	款	総務費		事業所管課	総務部工事検査課	
	項	総務管理費		連絡先	(078)918-5071	
	目	一般管理費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 20 年度
	事業	技術管理事務事業		根拠法令 ・要綱等	地方自治法、地方公務員法、明石市契約規則、技術職員の能力開発推進委員会設置要綱、公共工事等設計審査会設置要綱	
第4次長期 総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画				実施方法	<input checked="checked" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	① 技術職員 ② 公共工事の品質	
意図(どういう状態にしたいのか)		
① 市民サービスの向上を図るため、能力開発推進委員会の取組により、技術職員の技術力の向上と育成を図る。 ② 市民が安全に安心して公共施設を利用できるように、設計審査会による事前審査によって建設工事の適正な設計と品質確保を図る。		

事業内容	① 技術職員の能力開発推進委員会の運営 ・ 技術職員の意欲と能力の維持向上を図るため、あるべき姿の検討、実践的な技術の習得や意識改革を図る研修会の実施などを行う。 平成22年度予定    委員会開催                  8回(平成21年度 8回    平成20年度 4回) 専門部会開催                30回(平成21年度 33回   平成20年度 21回) 研修会等の実施              25回(平成21年度 27回   平成20年度 22回)	
	② 公共工事等設計審査会の運営 ・ 設計金額5,000万円以上の建設工事等の技術的な審査を行う。 平成22年度予定    審査会開催    12回(平成21年度 12回   平成20年度 9回) 審査件数        50件(平成21年度 47件   平成20年度 37件)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	56	49,800	49,856	0	0	0	49,856	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	164	22,500	22,664	0	0	20	22,644	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	595	31,500	32,095	0	0	74	32,021	臨時	0.00	合計	3.50

22年度当初 予算 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	技術職員研修講師謝礼	250		
	旅費	技術職員研修旅費	215			
	需用費	消耗品費(技術管理事務に係る消耗品)	40			
	使用料及び賃借料	技術職員研修会場費	50			
	負担金補助及び交付金	技術職員研修負担金	40			
					合計	595

整理番号	0533002	事務事業名	技術管理事務事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
技術職員の能力開発推進委員会の研修開催回数(出席者数)	委員会、各専門部会の研修回数や参加職員数の増加は技術力の向上や能力開発への取組意識の成果となる。	回(人)	22(540)	27(558)	25(550)
公共工事等設計審査会の審査件数	設計審査件数の増加は審査を受ける側、審査をする側、お互いの技術力向上と公共工事そのものの品質向上に繋がる。	件	37	47	50
<b>指標で表せない成果</b>					
・次世代を担う技術職員は専門部会を通して自ら研修を企画実施するなど、技術力の向上や能力開発への取組の意識が高まっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	① 技術職員の能力開発推進委員会設置要綱に基づき、技術職員の将来のあるべき姿を設定し、それに向け次世代を担う技術職員の能力開発を図ることを目的としている。地方公務員法第39条に規定に準じて、研修等については職員が自ら企画し、実施することを通じて技術力の向上と人材育成を実現するため、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ② 地方自治法及び明石市契約規則、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づき、公共工事の設計積算が適正になるように設計金額5,000万円以上の工事等の設計審査を行なう。その審査委員は各技術部署の課長級以上のエキスパートを選任し、土木、建築、設備及び契約担当の観点から適切な正指導を行なっており、外部に依存することなく審査を通じて技術の継承と職員の育成を図っているため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
有効性	高い	① 技術職員の能力開発の取組に関しては、平成19年度に「あるべき姿と能力開発」について取りまとめた。平成20年度には「いかに人を育てるか」をテーマとし、自ら考え、企画した研修を実施してきた。また、国土交通大学の研修について、同委員会が人選することになった。平成21年度も「人を育てること」をテーマとし引き続き活動を継続していく。本委員会が開催した「技術職員の管理職研修」は好評で、今後の技術系管理職としての取組の参考にしたいとの意見が多かった。また、若手職員はこれまでの研修の成果により自ら研修を企画、実施するなど、技術力向上や能力開発への取組の意識が高まっている。 ② 公共工事等設計審査会に関しては、技術力の向上や質の高い公共施設を建設することにより、施工業者や市民からの信頼を得るという効果が大い。平成20年度には「設計単価・歩掛の決定方法について」により本市独自の合理的な取り扱いを定めた。
効率性	高い	① 技術職員の能力開発推進委員会及び土木、建築など各部会で、職員の意欲を高め、能力の向上を図るため、外部講師のみでなく、内部講師を積極的に採用して、OJTの一環として研修を実施している。内部講師で対応できない専門的技術の取得のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による研修が効果的である。 ② 公共工事の適切な設計積算のため、設計審査会により、効率性、経済性、安全性などの妥当性を審査している。設計変更審査などに関しても実施している。市民にとって安全で安心な公共施設設計にあたっては、市が責任をもって行なう必要がある。また、審査に関する公共工事にかかる総合的な技術調整を工事検査課が行なっている。 ③ 本事業に係る経費の大部分は人件費であり、能力開発推進委員会や設計審査会の運営内容からも費用対効果が高いと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。 ・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。 ・能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。
手法の改善	維持	・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。 ・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。 ・能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後とも最小の経費で運営することを目指す。次世代を担う技術職員の能力開発を行うことで、技術職員相互の技術、知識の共有化や自身の技術力向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金			地方債	その他特定財源	
研修科目の見直しによる報償費(外部講師謝礼)の減					
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業			新規/継続	新規事業	整理番号	0534001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人事課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5006				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等					
	事業	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年者等
	意図(どういう状態にしたいのか)	次の雇用までの短期の雇用・就業機会の提供を行う。

事業内容	新規事業において、雇用創出を行い、対象者に雇用・就業機会の提供を行う。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,440	4,500	14,940	10,440	0	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		賃金	臨時職員雇用事業(緊急雇用)	10,440		
					合計	10,440

整理番号	0534001	事務事業名	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	原則県の補助金で運営されるものであり、執行率を高めることが、緊急雇用対策の趣旨に該当する。	%			100
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・現在の状況を考えると至急に取り組む必要のある事業である。
	有効性	高い	・あくまで予算範囲内での雇用しかできないが、求職者の雇用・就業の機会を付与することができ、また、市の業務の中で繁忙期等の事務に充てることで職員の負担が減少するものと考えられる。
	効率性	高い	人事課で直接雇用することにより、雇用の安定が図れる。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の補助規定により実施される事業であり、来年度も実施されるかは未定である。
	手法の改善	維持	

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
県の補助規定により実施される事業であり、来年度も実施されるかは未定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公務災害補償等認定委員会等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0534002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人事課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5006				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	一般管理費	根拠法令 ・要綱等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例				
	事業	公務災害補償等認定委員会等運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	議員及び臨時職員のうち労災適用を受けない職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	業務上の災害に対する補償を決定する					

事業内容	公務災害認定委員会の実施(平成21年度は1回実施(H22. 1. 27現在))						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	409	4,500	4,909	0	0	0	4,909	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	20	4,500	4,520	0	0	0	4,520	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	731	4,500	5,231	0	0	0	5,231	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	各委員会委員報酬	516		
	報償費	健康管理委員会謝礼	204			
	需用費	各委員会用お茶	11			
					合計	731

整理番号	0534002	事務事業名	公務災害補償等認定委員会等運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行うことにより安心して勤務することが可能である。また、休職中の職員が安心して職場に復帰できる体制が整備されている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行う必要があるため。また、休職中の職員がスムーズに復帰できるよう臨床心理士、精神科医の所見に応じた対応を行う必要があるため。
	有効性	高い	臨時的任用職員の災害を補償、休職から復帰する職員のサポートなど職員への有効性は高い。
	効率性	高い	必要に応じて行っており、委員会等も適宜に行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要に応じて開催される委員会等であり、今後も継続される事業である。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
事業として拡大していくものではないので今後も現在の規模で継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人事管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0534003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人事課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5006		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	人事管理費	根拠法令・要綱等	地方公務員法		
	事業	人事管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	市職員の人事管理を適正かつ効果的、効率的に行うことにより、業務の円滑な推進を図る。 非常に厳しい財政状況を踏まえ、総職員数の削減及び給与の適正化等により、総人件費の削減を図る。

事業内容	①人事制度の調査、研究及び改善に関すること 平成21年度より再任用制度を導入	
	②職員の定数及び配置に関すること 新たな人事制度の導入及び業務の見直しにより集中改革プランで定める2500人体制を平成20年度までに達成した。	
	③職員の試験及び選考に関すること 学力重視の試験から人物重視の試験とし、PRにおいても電車広告に掲載するなど新たな取組みにより年々受験者数が増加した。 平成19年度 大卒事務等(394人)、民間企業経験者(227人) 平成20年度 大卒事務等(438人)、民間企業経験者(347人) 平成21年度 大卒事務等(497人)、民間企業経験者(531人) 平成22年度 大卒事務等(786人)	
	④職員の人事管理に関すること	
	⑤職員の勤務条件の調査及び改善に関すること	
	⑥職員の諸給与の支給に関すること	
	⑦特別職職員の報酬及び費用弁償の制度の調査及び改善に関すること	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,124	115,200	135,324	0	0	0	135,324	11.00	0.00	0.00	0.00
21決算	19,833	106,200	126,033	0	0	0	126,033	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	31,671	104,400	136,071	0	0	1	136,070	2.00	0.00	13.00	13.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
						22年度当初予算明細
	旅費	近接地旅費等	281	使用料及び賃借料	人事管理システム使用料	4,463
	需用費	消耗品費等	4,200	使用料及び賃借料	コピー使用料	612
	役務費	採用試験広告料等	2,303	負担金補助及び交付金	各会参加者負担金	126
	委託料	採用試験問題採点ほか	14,942			
	委託料	採用試験会場設営	1,209			
	委託料	新規採用者健康診断	2,319			
合計						31,671

整理番号	0534003	事務事業名	人事管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	実働の総職員数	総人件費削減のため、県への派遣職員や無給休職者等、給与負担のない者を除いた実働の職員数ベースで2300名体制の実現を図る。	人	2,390人 (総職員数2,472人) ※平成21年4月時点	2,332人 (総職員数2,410人) ※平成22年4月時点	2,246人 (総職員数2,358人) ※平成23年4月時点
職員採用試験の受験者数(大卒事務職)	受験者数が増加すれば、人物重視の採用試験を行う中で、より良い人材を確保する機会が増加する。	人	438人	540人	754人 (過去最高)	
<b>指標で表せない成果</b>						
人事制度改革基本計画に基づき、人材育成型人事制度の構築に取り組む中で、職員の意識改革と意欲、能力の向上を図っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市政運営を円滑、的確に実施するうえで、新規採用職員の試験をはじめとする人事管理業務は、市の根幹となる事業であり、必要不可欠である。
	有効性	高い	総職員数の削減や給与水準の適正化など、職員にとっては厳しい状況の中ではあるが、市民サービスの維持・向上を図るためには、職員一人ひとりの意欲と能力の一層の向上が必要不可欠となっている。 このため、人材育成を主たる目的として、人物重視の採用試験の実施をはじめ、採用から昇格、配置等人事制度全般にわたる制度改革に取り組んでいるところであり、また、人事制度の公平性、透明性、そして職員の納得性を高めることにより、職員がやりがいを持って、能力を十分に発揮できる環境の整備に取り組んでいる。
	効率性	やや高い	市政運営における至上命題として、事務の見直し・廃止、民間委託の推進、再任用職員の活用等により、正規職員の削減を柱に、総人件費の削減に取り組んでいるところであるが、今後、さらに厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き、全庁を挙げて、できる限りの工夫に努め、総人件費の削減を図らなければならない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	さらなる総人件費の削減や人事制度改革の一層の推進等、引き続き、人事管理上の課題の解決に取り組んでいかなければならない。
	手法の改善	軽微な改善	行政改革実施計画や人事制度改革基本計画等の基本方針に基づきながら、課題の解決に取り組んでいくが、情勢の変化等を十分に踏まえ、実施方法等については、適宜適切な見直しを行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、総職員数の削減や給与の適正化等により、総人件費の削減に取り組むとともに、人材育成評価制度、専任職コース及び主査ポストチャレンジ制度の導入等、人事制度改革基本計画の一層の推進を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・採用試験の問題、面接等の委託を見直すことにより委託料を削減する。(−800)	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	・必要頻度の高くない加除式の書籍を取り止めることにより消耗品費の削減を図る。(−200)	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員安全衛生事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0536001		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室職員厚生課				
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5007				
	目	人事管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	職員安全衛生事業	根拠法令 ・要綱等	労働安全衛生法・明石市職員安全衛生規則				
第4次長期 総合計画		(章)	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
		(節)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市職員(再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境づくりを促進し、職員の心の健康の保持増進に寄与する。	

事業内容	①明石市職員安全衛生委員会にかかる事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医、衛生管理者、安全衛生委員会委員の任免</li> <li>・毎月の災害発生、休業の状況を把握し再発防止対策の検討のための資料作成</li> <li>・安全衛生委員会及び担当者会の開催(各々毎月1回)</li> <li>・国が提唱する安全期間(7月)健康づくり強調月間(10月)年末年始無災害月間(12月)の3大行事の実施(産業医の職場巡視をはじめ、各種研修、講習会、講演会、セレモニー等)</li> </ul>	
	②職員定期健康診断他特定健診等、それぞれの職場に必要な健診を実施し、その診断結果に基づき適切な事後措置及び保健指導等を実施する。	③法令等に基づき、長時間労働者に対する面接指導等の健康障害防止のための対策を実施する。	
	④厚生労働省労働基準局の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に基づき、「明石市職員の心の健康の保持増進に関する要領」により職員のメンタルヘルスに役立つ「セルフケア・ラインケア・スタッフケア」に関する事業を実施する。あわせてストレス診断を行い、セルフケアの一助とするとともに職場環境改善に役立てる。	⑤その他安全衛生対策他	
	・リスクアセスメントについてのノウハウを習得し、事故・災害等を未然に防止するための安全管理の向上を図る。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	15,732	16,740	32,472	0	0	6,080	26,392	1.95	1.00	0.00	0.00
21決算	15,675	21,050	36,725	0	0	6,387	30,338	0.30			0.00
22当初予算	25,414	21,860	47,274	0	0	6,982	40,292				3.25

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	各種講習会 研修講師謝礼	1,020	負担金補助及び交付金	(負担金)出席 各種研修・負担金	281
	旅費	近接費旅費 研修旅費	76			
	需用費	(消耗品費)労働安全衛生関係図書 行事等消耗品	392			
		(食料費)研修講師昼食他	26			
	役務費	衛生管理者試験登録料他	51			
	委託料	産業医業務委託・ストレス診断 定期健康診断・メンタルヘルス対策	22,985			
	使用料及び賃借料	各種研修会場使用料他	583	合計		25,414

整理番号	0536001	事務事業名	職員安全衛生事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	定期健康診断の有所見率	再検査(3か月以内)、要精密検査、要受診などの受診者全体の割合 有所見者数／総受診者数	%	48.8	47.4	47.0
	私療養休暇の発生率	私療養休暇(精神疾患含む)の発生率 発生件数／総職員数	%	6.6	4.7	4.5
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>職員の健康管理にかかる事業として、平成21年度から定期健康診断の結果に基づき、産業医により対象者を抽出し保健指導(174名)を実施しており、病気の早期発見早期治療に役立っている。また、産業医発行の「職員健康ひろば」は、職員の健康管理意識の向上に寄与している。</p> <p>また、長時間労働にかかる面接指導については、今年度(H22)取組みを開始したところであるが、過重労働による健康不安を訴える職員もあり、職務環境が厳しくなる中、職場のセーフティネットとして定着していくものとする。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	労働安全衛生法及び明石市職員安全衛生規則等に基づき、事業主の責務として、職員の就業環境の保全や災害防止活動、健康の保持促進に努めていく必要がある。職員数の減、業務の複雑・多様化などにより、職場環境が厳しくなる中、全国的にも長期病休者(とりわけ精神疾患)が増加している傾向にあり、これらを予防し、職員の健康と安全を確保していくため、今後ますます安全衛生事業の確実な実施が不可欠となる。
	有効性	高い	安全衛生委員会を月1回開催し、災害発生の状況の検証や再発防止に役立っている。3大行事の実施により、定期的に職員に対し安全意識を啓発することで、より安全な職場環境の実現に大きな効果を挙げている。また、健康診断により病気の早期発見と職員の健康意識の向上に役立て、さらに健康診断実施後の保健指導により、産業医から医療機関への早期受診を促すことで、早期治療による重症化の防止に役立っている。これらのことにより、職員の公務能率の向上、組織としてのパフォーマンスの向上を図ることができる。
	効率性	やや高い	平成18年に労働安全衛生法が改正され、長時間労働者に対する面接指導など、事業者や産業医の役割と責任が重要視される中、限られた人員と予算で、できるだけ効果的、効率的に安全衛生の取組みができるよう、対象者の抽出や運営体制の見直しなど、常に工夫を重ねながら実施してきている。また、(財)地方公務員安全衛生推進協会や地方公務員災害補償基金等の援助・補助を可能な限り利用し、財源の確保を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性も有効性も高い事業であり、平成21年度、平成22年度から実施している健康相談、保健指導、面接指導などを今後も継続的、着実に実施していくことにより、職員への健康管理の取組みを定着し、健康管理に対する意識向上を図ることが重要である。さらに、これらの取組みを確実に実施するには、全庁的に安全衛生にかかるスタッフ(専門的知識を有する職員)の体制強化が不可欠と考える。
	手法の改善	軽微な改善	個人情報保護に配慮しながら、各個人の健康管理情報の効率的な管理と有効活用を図ることが重要であり、情報システムの利用や人事管理、労務管理、人材育成などと連携した一体的な取組みが必要である。また、財源を確保するため、さまざまな支援、補助制度等を利用しながら、効率的な運営を模索していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市民ニーズの多様化、業務内容の増大に反比例して職員数は削減の方針にある中、職員の職場環境はますます厳しくなっている。そのような状況下で全国的に公務災害や長期病休者は増加傾向にあり、場合によっては事業主の安全配慮義務違反といった責任を問われる事例も増えてきている。職員の安全と健康を守ることが事業者の大きな責務であり、今後も安全衛生事業の確実かつ継続的な実施が望まれるところであり、そのために、安全衛生管理のスタッフ(専門的知識を有する職員)の配置、育成などの体制強化を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	産業医については、医監がその職務を担当しているため、外部に委託する経費は削減する。 【平成22年度予算計上分】	削減見込①	-1,900	0	0	0	-1,900
	※環境、下水、教育、消防の各安衛委員会分はそれぞれに予算計上(交通、水道、病院は医監担当外)	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,900	0	0	0	-1,900	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員厚生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0536002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室職員厚生課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5007				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方公務員等共済組合法				
	事業	職員厚生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市職員(再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	職員の厚生に関する計画を樹立し、実施することにより、職員の健康増進、元気回復、親睦を図り、公務能率の向上につなげる。また、兵庫県市町村職員共済組合に加入することにより、職員の病気、出産、退職等に関する給付を行ない、生活の安定、福祉の向上を図る。		

事業内容	① 職員球技大会	市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託する。 実施種目は、ソフトボールとバレーボール(一般・女子の部)の2種目で、ソフトボールについては5月末の土曜日、明石海浜公園運動場にて、また、バレーボールについては8月初旬の土曜日に明石中央体育会館にて開催。参加者数は平成21年度149名(ソフトボールは新型インフルエンザ発生のため中止)、平成22年度423名(予定)		
	② ライフプラン事業	市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託する。 事業内容としては、8月又は9月に1泊2日で、退職準備として47歳以降の職員を対象に、自己啓発や社会参加をメインテーマに生涯設計作りを目指したセミナーを開催する。(H21年度:38名参加) また、11月には中堅職員を対象としたセミナーを開催する。(H21年度:50名参加)		
	③ 共済関係事務	兵庫県市町村職員共済組合への進達・調整等に関する事務を行う。(平成20年度件数:約2,200件) ・短期給付(健康保険等) ・長期給付(共済年金等) ・福祉事業(貸付、貯金、保健等)		
	④ 職員互助会の運営	明石市職員互助会の事務局として、互助会事業の運営をする。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,482	43,560	45,042	0	0	0	45,042	正規	3.70	アルバイト	0.00
21決算	1,160	45,450	46,610	0	0	0	46,610	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,491	37,890	39,381	0	0	0	39,381	臨時	2.70	合計	6.40

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	兵庫県市町村共済組合事務連絡等近接地旅費	56		
	需用費	消耗品費及び修繕料	201			
	委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料	1,024			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	182			
	備品購入費	ロッカー購入費	28			
					合計	1,491

整理番号	0536002	事務事業名	職員厚生事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	職員球技大会への参加率	参加人数／総職員数 (バレーボール)	%	8.3	6.0	8.9
	ライフプランセミナー職員参加率	参加人数／対象職員 (退職準備:47才～)	%	5.9	4.6	3.7
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>○職員球技大会に参加することにより、心身のリフレッシュや職場のコミュニケーションが促進され、公務能率の向上、組織の活性化につながる。</p> <p>○共済制度は、職員にとって社会保障制度としての根幹を成すものであり、在職中及び退職後の生活安定を図ることにより公務能率の向上につながる。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員法第42条及び第43条並びに地方公務員等共済組合法に基づき、事業主の責務として確実に実施すべき事業であり、厳しくなる職務環境において、法定福利である年金、健康保険や法定外福利である厚生事業等の充実が求められている。
	有効性	高い	○職員球技大会については、心身のリフレッシュ効果とともに職場・職種を超えた親睦が図られることにより、元気回復、健康増進に大いに効果がある。また、ライフプランセミナー事業についても、H21年度参加者アンケート結果をみると、4段階評価で1段階(大変よかった)46%、2段階(よかった)54%の評価となっており、在職中の生活設計や今後の生涯設計に役立っている。
	効率性	やや高い	○職員球技大会については、当日の運営を各審判協会に応援依頼することにより、職員の負担を軽減し、また、大会を土曜日の一日で実施することにより、時間外勤務等を減らすなど、より効率的な運営に努めている。 ○共済事務担当部署として、給与支払事務担当者と連絡調整、情報共有等を充分行うことにより効率的な事業運営に努めている。ただ、個人情報保護の観点から、即時に情報が閲覧できないなどの問題は残る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現在の事業を継続することとするが、常に市民視点や社会的動向などに留意しながら見直しを図っていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	○ライフプランセミナーについては、今後職員数や社会経済情勢に応じて、募集方法、対象者、事業内容等を見直す必要がある。 ○共済組合との協議を踏まえ、共済組合の一所属所としての役割を明確化することにより、事務の軽減に努める。また、人事給与システムの最適化により、共済組合事務としては、手処理が増えることが見込まれる中、より良いシステムへの移行が出来るようさらに調整を図っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○ライフプランセミナーについて、今後退職後の生活がより長くなる中で、年金や退職金などの削減や価値観の多様化などから、在職中から生涯生活を設計する必要性は高まっている。社会経済状況を反映させながら、事業内容を工夫し、より効果的なセミナーの実施に努める。	
○共済事務については、人事給与システムの最適化に伴い、今後手処理の事務が増えることが見込まれるが、継続的に事務手法の見直しを行い、より効率的な事務運営に努める。	
○福利厚生制度は、今後益々厳しくなる自治体運営において、それを担う人材が元気で精一杯働いてもらうための重要な要素であるという認識の下、より効果のある事業の実施に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	現行事業を維持するため、特になし ただし、人事給与システム移行事務にかかる事務作業が増加し、人件費(時間外)は一時増加する可能性がある。	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職年金及び遺族年金			新規/継続	継続事業	整理番号	0536003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	総務費			事業所管課	総務部職員室職員厚生課					
	項	総務管理費			連絡先	(078)918-5007					
	目	恩給及び退職年金費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 29 年度			
	事業	退職年金及び遺族年金			根拠法令・要綱等	○明石市吏員退職年金及び退職一時金条例 ○明石市職員共済組合条例					
第4次長期総合計画	(章)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)										
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	地方公務員等共済組合法(S37年12月1日)施行以前の明石市職員及びその遺族であり、「明石市吏員退職年金及び退職一時金条例」あるいは「明石市職員共済組合条例」に規定する年金での受給権発生者である。									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
条例に基づき退職年金又は遺族年金を支払う										

事業内容	退職年金及び遺族年金の計算および支給(退職年金1名・遺族年金4名)									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振込み(年4回)</li> <li>・現況調査(年1回)</li> </ul>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,394	3,600	12,994	0	0	0	12,994	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	9,224	3,600	12,824	0	0	0	12,824	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,379	3,150	11,529	0	0	0	11,529	0.00	0.00	0.35	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		恩給及び退職年金	退職年金(1名)遺族年金(4名)	8,379		
					合計	8,379

整理番号	0536003	事務事業名	退職年金及び遺族年金
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
年金支給事務については、年金の受給者の生活安定の基盤として欠かせない重要なものである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員に対して、それぞれの自治体において独自に条例を定め、国家公務員の恩給法に準じた支給を行っており、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	市年金の支給は、年金受給者の生活安定の基盤となっているため事業は大変有効である。
	効率性	低い	市年金の支給事務は、現在も充分効率性を考え行っているため、今後これ以上の効率性は低いと考えている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	条例に基づき実施している事業であり、受給権者の死亡による以外は当面現状を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	現在の事務処理は手作業ではあるが、年間4回だけの支給であり、支給額についても近年変化がないため、システム化を図る必要性も乏しいと思われるため、現在の手法が効率的と考えている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
年金受給権者は生存している期間は、事業を継続する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	OJTシステム推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				
	事業	OJTシステム推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	・職員 ・職場風土							
意図(どういう状態にしたいのか)								
人材育成の重要性についての意識啓発や、OJTの手法の習得を通じて、計画的、効果的な人材育成を図れるように、所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図る。								

事業内容	【毎年実施】							
	①部下を持った管理・監督職員に対して、部下指導・援助に有効なOJTの手法を習得し、効果的なOJTを実践できる能力の向上を図るために、「OJTスキルアップトレーニング」を実施。(平成19年度:1回、平成20年度:2回、平成21年度:1回、平成22年度:1回) なお、「OJTスキルアップトレーニング」は、平成23年度も引き続き実施する。 【平成20年度実施】 ②OJTを含めた人材育成の必要性和、人事評価の意義・目的の理解を深めるために、「人材育成セミナー」を実施した。(対象:事務職、技術職及び保健師の管理職並びに係長級職員) 【平成21年度実施】 ③一般職員、平成21年度新任係長を対象に、OJTの理解を深めるために人材育成セミナーを実施した。 【平成22年度実施】 ④新たに、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施した。 ⑤人材育成推進体制の構築に向けて、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を検討する。 【平成23年度取組み予定】 ⑥平成22年度に引き続き、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施する。さらに、平成23年度は、新規職員のOJTを年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討する。 ⑦人材育成評価制度を活用し(特に人材育成評価シートを活用し)、より効率的に職場における人材育成が図られるような支援体制を検討する。 ⑧人材育成推進体制の構築に向けて、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,289	2,381	3,670	0	0	0	3,670	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	639	5,213	5,852	0	0	0	5,852	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	855	6,120	6,975	0	0	0	6,975	0.10	0.00	0.00	0.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修生通所旅費	15		
	委託料	研修実施委託料(外部講師)	840			
					合計	855

整理番号	0538001	事務事業名	OJTシステム推進事業		
------	---------	-------	-------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規採用職員 のエルダー職員 に対する研修 の実施	新規採用職員の指導育成担当職員(エルダー職員)に研修を実施し、OJTのスキルアップを図る。	人	0(22年度新規実施)	0(22年度新規実施)	35
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。 また、人材育成は平成22年度導入した「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、人材育成評価シートを活用するなどして、OJTの推進を図っていくことが求められている。
	有効性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。 また、人材育成基本方針にある各職階に必要とされる行動と能力を身に付けていくため「人材育成評価制度」が導入され、各職階に求められる行動例(コンピテンシーモデル)が例示された。このコンピテンシーモデルに基づく客観的な評価を通じ「自分の強み・弱み」について「気づき」を促すといった手法により、OJTのより効果的な実施が図られるため、OJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図るための支援は有効性が高いと判断する。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。具体的には、OJTの手法を研修にて習得するために、Off-JTとしての研修を外部講師委託により実施し、OJTの具体的取組については、例えば、新規採用職員及びエルダー職員に個別に「新規採用職員指導育成計画書」を作成させ計画的な指導育成の取組を図るなどゼロ予算での取組も積極的に実施し、限られた予算で効率的な事業実施を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、Off-JTの活用と併せ、人材育成評価制度との連動によるOJTの推進を図るなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。 また、人材育成は「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、OJTの推進により人材育成を図っていくためにも事業規模の維持が不可欠である。
	手法の改善	軽微な改善	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、Off-JTの活用と併せ、人材育成評価制度との連動によるOJTの推進を図るなど、さらに効率性を高める。具体的には、新規採用職員に対するOJTについては、年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討し、人材育成推進体制の構築に向けては、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施するなどして、効率的なOJT推進体制の確立に向けゼロ予算でできる検討を進める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成22年度に引き続き、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施する。さらに、平成23年度は、新規採用職員のOJTについて年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討する。  
人材育成推進体制の構築に向けて、また、「人材育成評価制度」の導入を受け、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施するなどして、効率的なOJT推進体制の確立に向けゼロ予算でできる検討を進める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		能力開発支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0538002	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室人材開発課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5818			
	目	研修厚生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	能力開発支援事業	根拠法令 ・要綱等	地方公務員法第39条			
第4次長期 総合計画		(章)	計画推進のために		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営				
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	職員	
意図(どういう状態にしたいのか)		
職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにする。公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにする。		

事業 内容	【毎年実施】	
	①人材開発課主催の研修実施 [平成20年度実績 年間28研修(階層別:16研修、能力開発:12研修)] [平成21年度実績 年間36研修(階層別:14研修、能力開発:22研修)]	
	②他実施機関への研修生派遣 [平成20年度実績 年間223人] [平成21年度実績 年間161人]	
	【平成21年度実施】	
	③求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型の研修体系を見直し、必修研修を設定し、受講時期を選択できる選択必修研修を導入した。	
	【平成22年度実施】	
④職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを新設した(管理監督職員のマネジメント能力向上のため、メンタルヘルス対策とコミュニケーション研修等を実施)。		
【平成23年度取組み予定】		
⑤職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。		
⑥政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,641	13,200	24,841	0	0	768	24,073	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	14,716	7,538	22,254	0	0	688	21,566	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,955	9,360	24,315	0	0	814	23,501	0.30	0.00	1.25	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	外部研修講師謝礼	1,336		
	旅費	研修生通所旅費	4,280			
	需用費	研修用テキスト、消耗品費	632			
	役務費	研修に係る損害保険料	51			
	委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,050			
	使用料及び賃借料	国への派遣に係る賃借料	1,130			
	負担金補助及び交付金	派遣研修に係る研修負担金ほか	2,476		合計	14,955

整理番号	0538002	事務事業名	能力開発支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	必修研修の受講時期の選択制導入による受講希望者数	求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができる	人	0(21年度新規実施)	1,001	1,433
<b>指標で表せない成果</b>						
平成21年度から、求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型による研修体系を見直し、受講時期を選択できるようにした。このことによって、今まさに求められている能力に応じた研修を受講できるようになったため、研修への参加や能力向上に対するモチベーション向上に役立っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材開発にとって不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。 また、人材育成は平成22年度導入した「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くことが求められている。
	有効性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材開発にとって不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。 また、限られた予算内で、積極的に派遣研修に職員を派遣し、専門的な能力向上を図るとともに、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用し、派遣研修で習得した知識等の還元を図っている。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況(今まさに職員が必要とする研修を受講できるよう必修研修の受講時期の選択制の導入。派遣研修修了者による内部研修講師の活用(公務員倫理研修、接遇研修、地方自治法研修等))は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。 また、人材育成は「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くためにも事業規模の維持が不可欠である。
	手法の改善	軽微な改善	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。具体的には、職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。また、政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成21年度から引き続き、求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、受講時期を選択できる研修実施方法を継続するとともに、コンピテンシーモデルを活用した能力開発を図っていく。 職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。また、政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。 より効果的、効率的な予算執行のため、積極的に派遣研修に職員を派遣し、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
経済産業省への派遣研修が平成23年3月で終了するため。当該研修の経費の内訳は、旅費1,100千円、使用料(住居の借上げ費用)1,100千円であり、合計2,200千円の縮減が可能と考える。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,200	0	0	0	-2,200
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,200	0	0	0	-2,200

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	意識改革促進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	総務部職員室人材開発課					
	款	総務費			連絡先	(078)918-5818					
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度			
	目	研修厚生費			根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条					
	事業	意識改革促進事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	職員									
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)									
	固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける。 自らの能力向上を図るために、自己啓発・自己学習に努める。									
事業内容	【毎年実施】									
	①自主研究グループに対する支援 [平成21年度:9グループ] [平成22年度:8グループ]									
事業内容	【平成19年度】									
	②職員セミナー(職員の意識改革を図るために、4市長(加西市、三木市、生駒市、芦屋市)による講演会)を実施した。									
事業内容	【平成21年度実施】									
	③職員セミナーを実施した。(『市民主体のまちづくりを問う』をテーマに、市民活動家に講師、ファシリテーター依頼し、「講演⇒ワークショップ(市民団体の代表と)⇒現場体験⇒報告会」の流れで実施)									
事業内容	【平成22年度実施予定】									
	④コミュニティ推進室と連携し、平成21年度に引き続き「市民基点の意識づくり」を職員に浸透させるため、職員セミナーを実施する予定。									
事業内容	⑤「人を育てる人事戦略」について、課長以上の職員にセミナーを実施する予定。									
	⑥職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」の導入を検討する。									
事業内容	【平成23年度取組み予定】									
	⑦固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる職員セミナーの実施を検討する									
事業内容	⑧新たに、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	365	4,763	5,128	0	0	0	5,128	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	715	2,835	3,550	0	0	0	3,550	0.05	0.00	0.00	0.35
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	外部研修講師謝礼		400							
	旅費	研修生通所旅費		5							
	需用費	消耗品費		10							
	使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料		200							
	負担金補助及び交付金	職員派遣に係る負担金		100							
						合計		715			

整理番号	0538003	事務事業名	意識改革促進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市役所カラワリ大作戦第二段として平成21年度『市民主体のまちづくりを問う』をテーマに、市民活動家を講師にセミナー等を実施	固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる取組であり、より多くの職員に実施することで、職員全体の意識改革につながると考える。	人	0人(未実施)	延べ240人	250人程度を予定
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進して行くためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の必要性は極めて高い。 また、職員一人ひとりがそれぞれの職階に応じ、「明石市人材育成基本方針」にある目指すべき職員「時代の変化を敏感に察知し市民の視点に立って考え新たな課題に挑戦する職員」となるため、職員の意識改革を図っていくことが求められている。
	有効性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進していくためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の有効性は極めて高い。 また、実施手法として、革新派市長、市民活動家を講師に講演会やワークショップを行うことは、職員の固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる効果的な手法であると言える。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。具体的には、平成21年度は、単に講演会にとどまらず、「講演⇒ワークショップ(市民団体の代表)⇒現場体験⇒報告会」と一連の流れで職員が意識改革に取組めたことは、効率性の高い実施方法と言える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促すことができる取組を実施していく(実施回数・予算規模はそのまま継続)。 それに加え、平成23年度は、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。
	手法の改善	抜本的改善	平成23年度は、新たに、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促せる取組を実施していく。それに加え、平成23年度は、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金			地方債	その他特定財源	
職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。「資格・免許取得支援制度」の詳細については、現在検討中であるが、7月28日に実施した意見交換会(人事制度改革意見交換会のテーマとして意見交換会を実施した。参加者4名)の意見も踏まえ、①政策の企画・実施において特に支援が必要な資格については、上限5万円を助成、②その他の資格については上限1万円を助成することとし、自己啓発・自己学習への積極的な支援の姿勢を示すため、①50千円×14件(人)=700千円、②10千円×30件(人)=300千円、合計1,000千円の予算規模で実施したい。	削減見込①	0	0	0	0
	増加見込②	1,000	0	0	1,000
	差引①+②	1,000	0	0	1,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		能力向上特別支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0538004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令 ・要綱等	地方公務員法第39条 能力向上特別プログラムに関する要綱				
	事業	能力向上特別支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	計画推進のために	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)		意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図り、職員本人の輝きを取り戻すとともに、職場全体の職務遂行能力の向上を図る。					

事業 内容	①人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を実施する。 ②特別プログラムの適用・判定を公平かつ公正に行うため「職務遂行能力審査会」(5名:弁護士1名、精神科医1名、民間トレーナー1名、職員2名)を開催する。 ③実施実績 【平成20年度】 1名 【平成21年度】 対象者なしのため実施なし 【平成22年度】 1名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,277	15,346	16,623	0	0	0	16,623	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	70	6,431	6,501	0	0	0	6,501	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,434	7,335	8,769	0	0	0	8,769	0.05	0.00	0.85	0.85

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	審査会委員に対する指導料等	291		
	需用費	消耗品費	40			
	委託料	能力向上特別プログラム実施委託料	1,103			
					合計	1,434

整理番号	0538004	事務事業名	能力向上特別支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響(悪い影響)を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある。平成20年度対象職員については、一定の職務遂行能力の改善を図ることができた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある、事業の必要性は極めて高い。また、職員一人ひとりが人材育成評価制度の各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力を発揮できるよう支援して行くことが求められている。
	有効性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある、事業の有効性は極めて高い。事業の実施については、外部カウンセラーにコンサルティングを委託するとともに、職階に応じた職務能力の回復のため人材開発課職員が個別指導を行い、また、所属との連携を図りつつ所属職場で能力を発揮できるプログラムを実施しているため、職務能力回復についての有効性は極めて高いと言える。
	効率性	やや低い	外部講師への委託について、平成20年度の実施内容の検証を行い、委託料の見直し(総価契約から実施回数に応じた単価契約に変更)を行った。 なお、当該事業は、職員を個別に面談、指導、育成していく必要があり、数量的な効率性は決して高いとは言えない。しかし、そのまま放置すれば、逆にその職員の労働価値(最低でもその人件費相当)が全く失われるわけであり、当該事業費とこの人件費相当(仮に人件費を事務事業評価の正規職員の人件費900万円とすれば900万円)を比べた場合、全く効率性が低いとは言えない。(さらに、当該事業を実施せず職員を放置した場合、「1年間の人件費×退職までの年数」の人件費予算が無駄に使われることとなる。)
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	対象となる職員に応じたプログラムを作成し、外部講師、所属、人材開発課との連携のもとプログラムを実施していく。
	手法の改善	軽微な改善	プログラム適用職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を継続する。ただし、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図ることも検討する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

適用職員に応じたプログラムを作成し、外部講師、所属、人材開発課との連携のもとプログラムを実施していく。  
対象職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を継続する。ただし、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図ることも検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員研修センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				
	事業	職員研修センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	職員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
研修受講者が、職員研修センターを安全・快適に使用し、意欲と能力のより一層の向上と活用を図れるように維持・管理する。			

事業内容	【職員研修センター管理運営関係】(単位:千円)		
	①工事関係 [平成19年度:LAN増設 97、平成20年度:センター改修工事 4,381、エアコン等修繕 188、電話配線 441、平成21年度:玄関周り 258、入口柵 345、蛍光灯安定器取替え 35、男子便所 5、平成22年度見込み:外階段修繕 700、エアコン修繕 300] ②管理運営委託関係 [平成19年度:機械警備 176、清掃業務 380、平成20年度:機械警備 176、清掃業務 392、消防設備 32、平成21年度:機械警備 176、清掃業務 393、消防設備 32、平成22年度見込み:機械警備 176、清掃業務 393、消防設備 32] ③光熱水費 [平成19年度:教育で負担、平成20年度:電気 437、水道 22、平成21年度:電気 460、水道 22、平成22年度見込み:電気 460、水道 22]		
【課運営費】			
・平成19年度:旅費 362、消耗品費等 493、使用料 人事課で負担 ・平成20年度:旅費 40、消耗品費等 489、使用料 112 ・平成21年度:旅費 116、消耗品費等 1038、使用料 106 ・平成22年度見込み:旅費 116、消耗品費等 424、使用料 116			
平成22年度取り組み予定として、研修センター外階段修繕(700)を予定している。 なお、平成23年度以降も、エアコン修繕、研修センター外壁修繕等継続的な修繕が必要である。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,808	10,948	17,756	0	0	0	17,756	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	2,455	5,681	8,136	0	0	0	8,136	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,119	4,050	7,169	0	0	0	7,169	0.50	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	200		
	需用費	消耗品等、センター修繕料、光熱水費、食糧費	2,115			
	委託料	センター管理委託料	657			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	147			
					合計	3,119

整理番号	0538005	事務事業名	職員研修センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
平成19年度現在の研修センターに内部研修の研修場所及び人材開発課の課室を移動したが、これにより平成18年度まで内部研修会場として使用していた朝霧浄化センターよりも本庁舎に近く、旅費の削減や研修及びそれ以外の人材開発課の業務も移動時間が短縮されるなどの成果が得られた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	職員の研修環境や、研修の企画・運営等事業実施全般において、内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有する必要性が高く、不可欠である。
	有効性	高い	内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有することにより、研修会場が確保でき、日程の融通性も高く、使用料も不要なため、有効性が高く、研修の企画・運営上も効果が高い。
	効率性	やや低い	現在の職員研修センターは、バリアフリー対応がされていないため、車椅子の職員は利用できず、他の会場で研修を実施しているが、準備等に要する時間、会場使用料が必要なことなど効率性が悪い面もある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	職員研修センターの会場機能(広さ)などは、このまま維持したい。
	手法の改善	抜本的改善	研修会場としては、バリアフリー対応も必要なため、例えば保健センター5階(ホールほか)に、内部研修会場及び人材開発課の課室を移すことも抜本的改善策として有効であり効率的であると言える。この場合、平成21年度決算ベースで、修繕料1,000千円、機械警備委託料176千円、消防設備点検委託料32千円の合計1,208千円は、完全に不要(1,208千円全額を後年度効果として計上可能)、また、光熱水費463千円、清掃委託料394千円の合計856千円は、保健センター管理運営経費に置換え可能。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

職員研修センターの会場機能(広さ)などは、このまま維持したい。  
 研修会場としては、バリアフリー対応も必要なため、例えば保健センター5階(ホールほか)に、内部研修会場及び人材開発課の課室を移すことも抜本的改善策として有効と言える。  
 この場合、平成21年度決算ベースで、修繕料1,000千円、機械警備委託料176千円、消防設備点検委託料32千円の合計1,208千円は、完全に不要(1,208千円全額を後年度効果として計上可能)、また、光熱水費463千円、清掃委託料393千円の合計856千円は、保健センター管理運営経費に置換え可能。  
 また、長期的課題として、現在の研修センターの外壁塗装工事が数年後には必要であり、その際には、単年度で修繕費用8,000千円の予算計上が必要となる。この観点からも、保健センター5階への移転は、予算上十分な説得力を持つと考える。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1005001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5011		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	
	目	一般管理費			不明	
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	地方自治法		
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般管理事務に関すること
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般管理に関する事務を円滑に、効率よく執行する。

事業内容	①予算書、主要施策の成果報告書、定例・臨時市議会議案書の印刷製本。 ②課室コピー機(財政課・契約課・管財課共用)の使用料支払い。 ③図書、事務用品等の購入。 ④その他、一般管理事務に関すること。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,511	36,000	42,511	0	0	0	42,511	4.00	0.00	0.00	0.00
21決算	3,834	36,000	39,834	0	0	0	39,834	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,021	36,000	44,021	0	0	0	44,021	0.00	0.00	4.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	一般管理事務に係る報償費	500		
	旅費	一般管理事務に係る旅費	1,000			
	需用費	印刷製本費(予算書等)ほか	4,040			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	1,781			
	備品購入費	一般管理事務に係る備品購入費	500			
	負担金補助及び交付金	一般管理事務に係る研修参加負担金等	200			
					合計	8,021

整理番号	1005001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	コピー用紙の使用枚数	環境貢献(エコオフィス編)の取り組みに掲げている	枚	581,250	483,000	575,437
<b>指標で表せない成果</b>						
一般管理事務について、コスト削減に努めながら、円滑に執行されている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・議案書の調整など、市が行うべき一般管理事務を執行するものであり、必要性は高い。
	有効性	やや低い	・一般管理事務について、コスト削減に努めながら円滑に執行されている。 ・コスト削減に努めているが、予算については、なお執行残があることから、見直す余地はある。
	効率性	やや高い	・コピー時に両面印刷や裏面再利用に努める等、事務の効率化とコスト削減に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	予算について、執行残があることから、予算削減を検討する。。
	手法の改善	軽微な改善	より一層の効率化とコスト削減に努めながら、事務を執行していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後ともより一層の効率化とコスト削減を図りながら、円滑な事務執行に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 需用費200千円、使用料及び賃借料200千円を削減する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-400	0	0	0	-400
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-400	0	0	0	-400	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財政事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1005002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5011		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	財政管理費	根拠法令・要綱等 地方自治法・明石市財務規則			
	事業	財政事務事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	予算編成等財政運営に関する事務
	意図(どういう状態にしたいのか)	財政に関する事務を円滑に、効率よく執行する。

事業内容	①予算編成等、財政運営に関する事務。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,385	36,000	43,385	0	6,300	0	37,085	4.00	0.00	0.00	0.00
21決算	395	36,000	36,395	0	0	0	36,395	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	527	36,000	36,527	0	0	0	36,527	0.00	0.00	4.00	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県説明会及び研修等旅費	100		
	需用費	消耗品費(図書、事務用品等)ほか	336			
	使用料及び賃借料	会議室借り上げ料	50			
	負担金補助及び交付金	研修等出席負担金	41			
					合計	527

整理番号	1005002	事務事業名	財政事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	課の時間外勤務時間数	効率化により、時間外勤務時間数を削減する。	時間	1,517	1,460	1,450
<b>指標で表せない成果</b>						
関係部署等と連携しながら、創意工夫し効率的な事務執行に努めている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予算編成等財政運営に関する事務を執行するものであり、必要性は高い。
	有効性	高い	・予算編成等財政運営に関する事務について、コスト削減に努めながら円滑に執行されている。
	効率性	高い	・関係部署等と連携しながら、創意工夫し効率的な事務執行に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性・効率性ともに高いことから、現行の規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	今後も、関係部署等と連携しながら、創意工夫し効率的な事務執行を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き効率化とコスト削減に努めながら、事務を執行していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財政基金積立金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5011		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 39 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等	地方財政法・明石市財政基金条例		
	事業	財政基金積立金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	財政基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	災害復旧その他財源の不足を生じたときの財源を積み立て、市財政の健全な運営に資する。

事業内容	①一般会計の決算上生じた剰余金の2分の1以上を積み立てる。(前年度決算に伴い補正予算計上)
	②金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理し、運用利息を積み立てる。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	249,414	450	249,864	0	0	22,414	227,450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	119,409	450	119,859	0	0	13,409	106,450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,300	450	16,750	0	0	16,300	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		積立金	運用利息	16,300		
					合計	16,300

整理番号	1005003	事務事業名	財政基金積立金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	基金残高	災害時の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金として(3基金の合計で)約40億円程度を確保することを行政改革実施計画の目標に掲げている。	千円	3,900,086	3,569,496	2,455,796
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害復旧その他財源の不足に備えて財源を積み立てるものであり、市財政の健全な運営に資するため、必要性は高い。
	有効性	やや高い	・積み立てる一方で8年連続取り崩しを行ってきているが、残高確保に努め、平成21年度における取り崩し額は減少した。
	効率性	やや高い	・低金利の中ではあるが、確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正に事務執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	残高確保に引き続き取り組むとともに、将来にわたって基金に頼らない財政体質の構築を目指す。
	手法の改善	維持	引き続き確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正な事務執行に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
災害時の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保に引き続き取り組むとともに、将来にわたって基金に頼らない財政体質の構築を目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		減債基金積立金	新規/継続	継続事業	整理番号	1005004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5011			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方財政法・明石市減債基金条例		
	事業	減債基金積立金	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	減債基金					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資する。					

事業 内容	①減債基金として積み立て、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理する。 ②運用利息を積み立てる。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,280	450	13,730	0	0	13,280	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	8,012	450	8,462	0	0	8,012	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	11,000	450	11,450	0	0	11,000	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	運用利息	11,000			
					合計	

整理番号	1005004	事務事業名	減債基金積立金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	基金残高	災害時の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金として(3基金の合計で)約40億円程度を確保することを行政改革実施計画の目標に掲げている。	千円	2,277,149	2,035,162	946,162
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市債の償還に必要な財源を確保するものであり、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための必要性は高い。
	有効性	やや高い	・積み立てる一方で6年連続取り崩しを行ってきているが、残高確保に努め、平成21年度における取り崩し額は減少した。
	効率性	やや高い	・低金利の中ではあるが、確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正に事務執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	残高確保に引き続き取り組む。
	手法の改善	維持	引き続き確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正な事務執行に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金としての残高確保に引き続き取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特別会計等財政健全化基金積立金	新規/継続	継続事業	整理番号	1005005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5011			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	目	財産管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市特別会計等財政健全化基金条例・地方 財政法			
	事業	特別会計等財政健全化基金積立金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	特別会計等財政健全化基金					
	意図(どういう状態にしたいのか)	特別会計等の財政の健全な運営及び累積欠損の計画的な解消に資する。					

事業 内容	①特別会計等財政健全化基金として積み立て、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理する。 ②運用利息を積み立てる。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,682	450	7,132	0	0	6,682	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	2,956	450	3,406	0	0	2,956	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,700	450	9,150	0	0	8,700	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		積立金	運用利息	8,700		
					合計	8,700

整理番号	1005005	事務事業名	特別会計等財政健全化基金積立金
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	基金残高	災害時の緊急的な財政需要に対応できるよう取崩し可能な基金として(3基金の合計で)約40億円程度を確保することを行政改革実施計画の目標に掲げている。	千円	1,412,688	1,294,056	1,187,518
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	特別会計等の財政の健全な運営及び累積欠損の計画的な解消に資するために積み立てる基金であり、必要性は高い。
	有効性	やや高い	・積み立てる一方で取り崩しを行ってきているが、残高確保に努めながら、特別会計の財政の健全な運営に有効に活用している。
	効率性	やや高い	・低金利の中ではあるが、確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正に事務執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	残高確保に引き続き取り組む。
	手法の改善	維持	引き続き確実かつ有利な方法により運用・管理し、適正な事務執行に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
特別会計等の財政の健全な運営に必要な時に取崩し可能な基金としての残高確保に引き続き取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国県補助金精算等償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	1005006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5011				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	諸費		根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法				
	事業	国県補助金精算等償還金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	償還金							
	意図(どういう状態にしたいのか)	国県補助金精算等により必要となる償還金を把握し、所管課へ予算配分する							

事業内容	①国県補助金精算等により必要となる償還金を把握し、所管課へ予算配分する。 他課へ所管替決算額 : 平成20年度150,410千円 平成21年度33,918千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.00
20決算	0	450	450	0	0	0	450	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	臨時	0.00	合計	0.05
22当初予算	50,000	450	50,450	0	0	0	50,450				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	国県補助金精算等により必要となる経費	50,000		
					合計	50,000

整理番号	1005006	事務事業名	国県補助金精算等償還金
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	国県補助金精算等償還金の所管替額		適正に償還することが必要である。	千円	150,410	33,918
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国県補助金精算等により必要となる償還金事務であり、必要性は高い。
	有効性	高い	国県補助金精算等により必要となる償還金について適正に把握し、円滑に事務執行している。
	効率性	高い	国県補助金精算等により必要となる償還金について適正に把握し、円滑に事務執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国県補助金精算等により必要となる償還金事務であり、現行のまま引き続き実施していく。
	手法の改善	維持	引き続き適正かつ円滑に事務執行していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国県補助金精算等により必要となる償還金事務であり、引き続き適正かつ円滑に事務執行していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5011				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 34 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法・総務省自治財政局調整課長通知				
	事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険事業					
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険法及び総務省通知等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、国民健康保険財政の健全化・安定化に資する。					

事業内容	①国民健康保険法及び総務省通知等に基づき、国民健康保険制度の趣旨及び実態に即しながら、国民健康保険事業特別会計へ繰り出す。 ・保険基盤安定制度に係る経費 ・国民健康保険の事務の執行に係る経費 ・出産育児一時金に係る経費 ・国保財政安定化支援に係る経費 ・各種福祉医療制度の波及分経費						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,906,834	450	1,907,284	805,980	0	0	1,101,304	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,988,919	450	1,989,369	859,043	0	0	1,130,326	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,014,983	450	2,015,433	858,096	0	0	1,157,337	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	繰出金	保険基盤安定制度に係る経費ほか	2,014,983			
					合計	

整理番号	1005007	事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、国民健康保険財政の健全化・安定化に資するもの。	千円	1,906,834	1,988,919	2,014,983
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国民健康保険法及び総務省通知等に基づくものであり、国民健康保険財政の健全化・安定化に資するものとしての必要性は高い。
	有効性	やや高い	・国民健康保険法及び総務省通知等に基づき適正に実施しているが、繰出金削減のため、国民健康保険事業においては引き続きコスト削減や保険料の収納率アップなどに取り組む必要がある。
	効率性	高い	・国民健康保険法及び総務省通知等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、国民健康保険事業においては引き続きコスト削減や保険料の収納率アップなどに取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	国民健康保険法及び総務省通知等に基づき、引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国民健康保険法及び総務省通知等に基づき、引き続き適正に実施していくが、少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、国民健康保険事業においては引き続きコスト削減や保険料の収納率アップなどに取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5011				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	介護保険法				
	事業	介護保険事業特別会計繰出金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険事業
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、介護保険財政の健全化・安定化に資する。

事業内容	①介護保険法等に基づき、介護保険制度の趣旨及び実態に即しながら、介護保険事業特別会計へ繰り出す。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付に要する経費及び介護予防事業に要する経費に係る市負担分</li> <li>・包括・任意事業に要する経費に係る市負担分</li> <li>・職員給与費及び介護認定事務を含む運営事務経費</li> <li>・在宅介護支援センター設置運営経費</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,030,606	450	2,031,056	0	0	0	2,031,056	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	2,176,937	450	2,177,387	0	0	0	2,177,387	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,397,834	450	2,398,284	0	0	0	2,398,284	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	保険給付に要する経費に係る市負担分 ほか	2,397,834		
					合計	2,397,834

整理番号	1005008	事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	介護保険事業特別会計繰出金	介護保険法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、介護保険財政の健全化・安定化に資するもの。	千円	2,030,606	2,176,937	2,397,834
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護保険法等に基づくものであり、介護保険財政の健全化・安定化に資するものとしての必要性は高い。
	有効性	やや高い	・介護保険法等に基づき適正に実施しているが、繰出金削減のため、介護保険事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。
	効率性	高い	・介護保険法等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、介護保険事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	介護保険法等に基づき、引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法等に基づき、引き続き適正に実施していくが、少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、介護保険事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	老人保健事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5011				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	高齢者医療の確保に関する法律・改正前の老人保健法				
	事業	老人保健事業特別会計繰出金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	老人保健事業					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、精算する。					

事業内容	①高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法に基づき、医療諸費のうち市が負担することとされる経費を老人保健事業特別会計へ繰り出す。 ②事務経費を老人保健事業特別会計へ繰り出す。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	157,381	450	157,831	0	0	0	157,831	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	562	450	1,012	0	0	0	1,012	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,009	450	2,459	0	0	0	2,459	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	医療諸費のうち市負担分、事務経費	2,009		
					合計	2,009

整理番号	1005009	事務事業名	老人保健事業特別会計繰出金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	老人保健事業特別会計繰出金		高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、円滑に精算事務を完了する。	千円	157,381	562
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づくものであり、老人保健事業の精算のための必要性は高い。
	有効性	高い	・高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき適正に実施している。
	効率性	高い	・高齢者の医療の確保に関する法律及び改正前の老人保健法等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	精算事務完了後、老人保健事業会計は廃止予定である。
	手法の改善	休廃止	精算事務完了後、老人保健事業会計は廃止予定である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
精算事務完了後、老人保健事業会計は廃止予定である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課	
	款	民生費		連絡先	(078)918-5011	
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 20 年度
	目	老人医療費		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律	
	事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療事業				
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、後期高齢者医療制度の運営の健全化・安定化に資する。				

事業内容	①高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、後期高齢者医療制度の趣旨及び実態に即しながら、後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す。 ・保険基盤安定制度に係る市負担経費 ・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務に係る市負担経費 ・健康診査事業に係る市負担経費 ・保険料徴収等事務経費					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	408,859	450	409,309	243,991	0	0	165,318	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	429,778	450	430,228	265,302	0	0	164,926	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	494,018	450	494,468	293,171	0	0	201,297	0.00	0.00	0.05	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	繰出金	保険基盤安定制度に係る市負担経費ほか	494,018			
					合計	

整理番号	1005010	事務事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、市が負担することとされる経費を繰り出し、後期高齢者医療制度の健全化・安定化に資するもの。	千円	408,859	429,778	494,018
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づくものであり、後期高齢者医療制度の運営の健全化・安定化に資するものとしての必要性は高い。
	有効性	やや高い	・高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき適正に実施しているが、繰出金削減のため、後期高齢者医療事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。
	効率性	高い	・高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、後期高齢者医療事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、引き続き適正に実施していくが、少子高齢化に伴い社会保障経費が増大するなか、繰出金削減のため、後期高齢者医療事業においては引き続き事務経費等のコスト削減などに取り組む必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		葬祭事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5011				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 32 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法				
	事業	葬祭事業特別会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		葬祭事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)		収支不足を補う。						

事業内容	①葬祭事業特別会計へ収支不足額を繰り出し、歳入歳出を同額とする。											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	148,504	450	148,954	0	0	0	148,954	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	145,375	450	145,825	0	0	0	145,825	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	133,111	450	133,561	0	0	0	133,561	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	人件費分・公債費分など収支不足分	133,111		
					合計	133,111

整理番号	1005011	事務事業名	葬祭事業特別会計繰出金
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	葬祭事業特別会計繰出金	収支不足が生じた場合に、これを補うもの。	千円	148,504	145,375	133,111
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は高い。
	有効性	やや高い	・収支不足額を補うものとして適正に実施しているが、繰出金削減のため、葬祭事業においてはコスト削減や収入増など、収支不足の削減に取り組む必要がある。
効率性	高い	・特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施している。	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	収支不足額を補うものとして実施していくが、繰出金削減のため、葬祭事業においては引き続きコスト削減や収入増など、収支不足額の削減に取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していくが、繰出金削減のため、葬祭事業においては引き続きコスト削減や収入増などに取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		農業共済事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	農林水産業費		連絡先	(078)918-5011				
	項	農業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	農業総務費		根拠法令 ・要綱等	地方自治法・地方財政法				
	事業	農業共済事業特別会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		農業共済事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)		収支不足を補う。						

事業 内容	①収支不足を補うために、繰り出す。											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,986	450	9,436	0	0	0	9,436	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	9,046	450	9,496	0	0	0	9,496	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,868	450	8,318	0	0	0	8,318	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	人件費の収支不足分	7,868		
					合計	7,868

整理番号	1005012	事務事業名	農業共済事業特別会計繰出金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	農業共済事業特別会計繰出金	収支不足が生じた場合に、これを補うもの。	千円	8,986	9,046	7,868
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は高い。
	有効性	やや高い	・収支不足額を補うものとして適正に実施しているが、繰出金削減のため、農業共済事業においてはコスト削減や収入増など、収支不足の削減に取り組む必要がある。
効率性	高い	・特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施している。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	収支不足額を補うものとして実施していくが、繰出金削減のため、農業共済事業においては引き続きコスト削減や収入増など、収支不足額の削減に取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していくが、繰出金削減のため、農業共済事業においては引き続きコスト削減や収入増などに取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地方卸売市場事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5011				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令 ・要綱等	地方財政法・総務副大臣通知				
	事業	地方卸売市場事業特別会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	地方卸売市場事業		
	意図(どういう状態にしたいのか)	総務副大臣通知による繰出金の基本的な考え方等に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、地方卸売市場事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。		

事業内容	①総務省自治財政局長通知等に基づき、地方卸売市場事業特別会計へ繰り出す。 ・卸売市場内の取引の公正を期するため、現場取引、卸売人の業務及び経理等に対する指導監督、その他流通改善対策等に要する経費(当該年度における営業費用の30%) ・市場施設の建設改良に係る企業債の元利償還金(ただし、利子支払額については、平成4年度以降同意等債に係るものに限る)の2分の1			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	79,600	450	80,050	0	0	0	80,050	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	75,500	450	75,950	0	0	0	75,950	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	83,096	450	83,546	0	0	0	83,546	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	市場におけ業者の指導監督等に要する経費 ほか	83,096		
					合計	83,096

整理番号	1005013	事務事業名	地方卸売市場事業特別会計繰出金
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地方卸売市場事業特別会計繰出金	収支不足が生じた場合に、これを補うもの。	千円	79,600	75,500	83,096
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は高い。
	有効性	やや高い	・収支不足額を補うものとして適正に実施しているが、繰出金削減のため、地方卸売市場事業においてはコスト削減や収入増など、収支不足の削減に取り組む必要がある。
	効率性	高い	・特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	収支不足額を補うものとして実施していくが、繰出金削減のため、地方卸売市場事業においては引き続きコスト削減や収入増など、収支不足額の削減に取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
収支不足額を補うものとして引き続き適正に実施していくが、繰出金削減のため、地方卸売市場事業においては引き続きコスト削減や収入増などに取り組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		駐車場事業特別会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005014		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容					
	款	土木費		事業所管課	財務部財政課				
	項	都市計画費		連絡先	(078)918-5011				
	目	都市計画総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	事業	駐車場事業特別会計繰出金		根拠法令 ・要綱等	地方自治法・地方財政法				
第4次長期 総合計画	(章)			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	駐車場事業								
意図(どういう状態にしたいのか)									
有料道路整備資金貸付制度の採択基準により市が負担することとされる経費等を繰り出し、駐車場事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。									
事業 内容	①有料道路整備資金貸付制度の採択基準により市が負担することとされる経費を駐車場事業特別会計へ繰り出す。 ・長期債利子の3分の2相当額 ②市独自の基準により駐車場事業特別会計へ繰り出す。(平成22年度においては、収支不足の減に伴い予算計上なし。) ・駐車場施設(土地)に係る長期債の元金償還金と長期債利子の3分の1相当額 ・災害復旧費に係る長期債の元利償還金の2分の1 ・その他収支不足分								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,901	450	89,351	0	0	0	89,351	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	8,020	450	8,470	0	0	0	8,470	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	684	450	1,134	0	0	0	1,134	0.00	0.00	0.00	0.05
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	繰出金	公債費に係る市負担分		684							
						合計			684		

整理番号	1005014	事務事業名	駐車場事業特別会計繰出金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	駐車場事業特別会計繰出金	収支不足が生じた場合に、これを補うもの。	千円	88,901	8,020	684
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・特別会計において収支不足が生じた場合に、これを補うものとして必要性は高いが、収支は改善傾向である。
	有効性	やや高い	・建設資金借入れ時の条件に基づき、また収支不足額を補うものとして適正に実施している。 ・駐車場事業においては、料金改定など、利用台数増のための取組みが実施され、収支不足の削減に努めており、収支は改善傾向である。
	効率性	高い	・建設資金借入れ時の条件に基づき、また特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	収支の改善、建設時の借入資金の償還終了などにより、繰出金は減少傾向である。
	手法の改善	抜本的改善	建設資金借入れ時の条件に基づき、また特別会計の収支不足額を補うものとして適正に実施しているが、駐車場事業会計においては建設時の借入資金の償還終了、指定管理者制度を導入していることなどを勧奨し、特別会計を廃止し、一般会計へ移行することについて検討する余地がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

駐車場事業会計において、建設時の借入資金の償還終了、指定管理者制度を導入していることなどを勧奨し、廃止について検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	下水道事業特別会計繰出金			新規/継続	継続事業	整理番号	1005015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5011				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	地方財政法・総務副大臣通知				
	事業	下水道事業特別会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	下水道事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)	総務副大臣通知による繰出金の基本的な考え方等に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						

事業内容	①総務副大臣通知等に基づき、下水道事業特別会計へ繰り出す。 ・雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額 ・分流式下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(分流式下水道に係る汚水資本費の3割) ・公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費に相当する額 ・水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1 ・計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額 ・下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費(特定排水に係るものを除く。)に相当する額の2分の1 ・地方公営企業法の適用に要する経費の2分の1 ・下水道普及特別対策要綱により実施された事業に係る下水道事業債(普及特別対策分)の元利償還金の55%に相当する額 ・緊急下水道整備特定事業実施要綱により実施された事業に係る下水道事業債(臨時措置分)の元利償還金に相当する額 ・下水道事業債の特例措置分・特別措置分の元利償還金に相当する額 ②市独自の基準により下水道事業特別会計へ繰り出す。 ・使用料算定に含めていない用地取得経費、先行投資施設経費、一般排水経費 ・使用料の減免による負担額 ・建設財源補填分							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,455,774	450	3,456,224	0	0	0	3,456,224	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	3,320,219	450	3,320,669	0	0	0	3,320,669	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,315,501	450	3,315,951	0	0	0	3,315,951	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	繰出金	雨水処理に要する経費 ほか	3,315,501			
					合計	

整理番号	1005015	事務事業名	下水道事業特別会計繰出金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	下水道事業特別会計繰出金		総務副大臣通知等に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するもの。	千円	3,455,774	3,320,219
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・総務副大臣通知等に基づくものであり、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するものとしての必要性は高い。
	有効性	やや高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施しているが、繰出金削減のため、下水道事業においては引き続きコスト削減等に取り組む必要がある。
	効率性	高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	総務副大臣通知等に基づき実施していくが、雨水処理に要する経費が増加していくなか、繰出金削減のため、下水道事業においては引き続きコスト削減などに取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	総務副大臣通知等に基づき、引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

総務副大臣通知等に基づき、引き続き適正に実施していくが、下水道事業においては、現在国が検討中の財務規定が2014年度以降に課される見通しであることから、その動向を注視し、準備する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		長期債元金償還金	新規/継続		整理番号	1005016	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	公債費	事業所管課	財務部財政課			
	項	公債費	連絡先	(078)918-5011			
	目	元金	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	長期債元金償還金	根拠法令 ・要綱等		地方自治法・地方財政法		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市債の償還元金	
意図(どういう状態にしたいのか)		
予定どおり適正に償還する。		

事業内容	①市債の元金を償還する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,898,399	180	10,898,579	0	420,300	375,885	10,102,394	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	10,727,577	180	10,727,757	0	13,900	383,209	10,330,648	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,108,000	360	11,108,360	0	0	0	11,108,360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び 引料	市債元金償還金	11,108,000		
					合計	11,108,000

整理番号	1005016	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長期債元金償還金	市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。	千円	10,898,399	10,727,577	11,108,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市債の元金を償還するもので、予定どおり適正に実施する必要性は高い。
	有効性	やや高い	・市債について、予定どおり適正に償還しているが、市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。
	効率性	高い	・市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に償還している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き償還予定等について適正に管理し、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営を行う。
	手法の改善	維持	引き続き償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に償還していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に償還していくとともに、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債利子		新規/継続	継続事業	整理番号	1005017		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5011				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	利子	根拠法令・要綱等		地方自治法・地方財政法			
	事業	長期債利子	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市債の利子					
	意図(どういう状態にしたいのか)	予定どおり適正に支払う。					
	目的	①市債の利子を予定どおり支払う。					

事業内容	①市債の利子を予定どおり支払う。						
------	------------------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.00
20決算	1,880,395	180	1,880,575	0	0	152,957	1,727,618	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	1,744,486	180	1,744,666	0	0	138,985	1,605,681	臨時	0.00	合計	0.05
22当初予算	1,782,000	450	1,782,450	0	0	0	1,782,450				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債利子	1,782,000		
					合計	1,782,000

整理番号	1005017	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市債残高	市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。	千円	100,017,266	99,863,489	100,500,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市債の利子を支払うもので、予定どおり適正に実施する必要性は高い。
	有効性	やや高い	・市債について適正に管理しているが、市債の償還については、市財政に大きな影響を与えるものであり、今後も公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営が必要である。
	効率性	高い	・市債の償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施している。 ・金利動向を注視し、民間資金からの借入れに際しては、見積み合せによる利率決定を行うなど、借入利息の軽減に努力している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き償還予定等について適正に管理し、今後も利息軽減に努めながら、公債費が多くなることのないよう、借入れ及び償還の計画的な事業運営を行う。
	手法の改善	維持	引き続き金利動向を注視し、民間資金からの借入れに際しては、見積み合せによる利率決定を行うなど、借入利息の軽減に努力する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き償還予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施するとともに、公債費が多くなることのないよう、借入利息の軽減に努め、借入れ及び償還の計画的な事業運営を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 起債前借及び一時借入金利息		新規/継続	継続事業	整理番号	1005018		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課		
	款	公債費		連絡先	(078)918-5011		
	項	公債費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	利息		根拠法令・要綱等			
	事業	起債前借及び一時借入金利息		地方自治法・地方財政法			
第4次長期 総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	起債前借利息及び一時借入金利息	
	意図(どういう状態にしたいのか)	予定どおり適正な支払いを実施する。	

事業 内容	①起債前借利息を予定どおり支払う。 ②一時借入金利息について、適正な支払いを実施する。 ※市中銀行からの借入れは平成10年度以来実施されず、基金からの繰替運用で実施している。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,788	360	17,148	0	0	0	17,148	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	16,489	360	16,849	0	0	0	16,849	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	61,000	360	61,360	0	0	0	61,360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	起債前借利息及び一時借入金利息	61,000		
					合計	61,000

整理番号	1005018	事務事業名	起債前借及び一時借入金利息
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	起債前借及び一時借入金利息	利子支払いが多くなることのないよう、計画的な事業運営が必要である。	千円	16,788	16,489	61,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・起債前借及び一時借入に係る利子を支払うもので、適正に実施する必要性は高い。
	有効性	やや高い	・市債及び資金計画について適正に管理し、利子支払いについて適正かつ円滑に実施している。 ・起債の前借り及び一時借入れについて、計画的・必要最小限な実施に努めているが、今後も計画的な事業運営が必要である。
	効率性	高い	・市債の償還及び借換予定等について適正に管理し、予定どおり適正かつ円滑に実施している。 ・資金計画について、会計室と連携しながら適正に管理し、適正かつ円滑に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	起債の前借り及び一時借入れについて、計画的・必要最小限な実施に努め、引き続き計画的な事業運営を行う。
	手法の改善	維持	引き続き適正に管理し、適正かつ円滑に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き適正に管理し、計画的な事業運営を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 振替債元利支払手数料		新規/継続	継続事業	整理番号	1005019	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課		
	款	公債費	連絡先	(078)918-5011		
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度
	目	公債諸費	根拠法令・要綱等		地方自治法・地方財政法	
	事業	振替債元利支払手数料	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	振替債の元利金支払いに要する手数料
	意図(どういう状態にしたいのか)	予定どおり適正に支払う。
	事業内容	①振替債の元利金支払いに要する手数料を支払う。

事業内容	①振替債の元利金支払いに要する手数料を支払う。
------	-------------------------

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2	90	92	0	0	0	92	0.01	0.00	0.00	0.00
21決算	2	90	92	0	0	0	92	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	90	190	0	0	0	190	0.00	0.00	0.01	0.01

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	振替債の元利金支払いに要する 手数料	100		
					合計	100

整理番号	1005019	事務事業名	振替債元利支払手数料
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	振替債元利支払手数料	振替債発行の有効性の検討に必要	千円	2	2	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・振替債の元利金支払いに要する手数料を支払うもので、予定どおり適正に実施する必要性は高い。
	有効性	やや高い	・振替債の償還に際して、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いを実施しているが、市債発行に際しては、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営が必要である。
	効率性	高い	・市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いを実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いを実施し、市債発行に際しては、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営を行う。
	手法の改善	維持	引き続き市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いを実施し、市債発行に際しては、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き市債について適正に管理し、振替債の償還に際しては、予定どおり適正かつ円滑に手数料支払いを実施し、市債発行に際しては、振替債発行の有効性の検討等、計画的な事業運営を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		振替債引受手数料等		新規/継続	継続事業	整理番号	1005020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	公債費		連絡先	(078)918-5011				
	項	公債費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	公債諸費		根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法				
	事業	振替債引受手数料等		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		振替債の引受けに要する手数料						
	意図(どういう状態にしたいのか)		予定どおり適正に支払う。						

事業内容	①振替債の引受けに要する手数料を支払う。 ※平成17年度発行以来、執行なし。												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	90	90	0	0	0	90	0.01	0.00	0.00	0.00
21決算	0	90	90	0	0	0	90	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	90	1,090	0	0	0	1,090	0.00	0.00	0.01	0.01

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	振替債の引受けに要する手数料	1,000		
					合計	1,000

整理番号	1005020	事務事業名	振替債引受手数料等
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	振替債引受手数料		振替債発行の有効性の検討に必要な	千円	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・振替債発行に際しては、引受けに要する手数料を支払うもので、必要性は高いが、平成17年度以来、実施していない。
	有効性	やや高い	・振替債発行は平成17年度以来、実施していないが、資金調達の一つの方法として、発行に際しては、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。
	効率性	やや高い	・振替債発行は平成17年度以来、実施していないが、資金調達の一つの方法である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	振替債発行は平成17年度以来、実施していないが、資金調達の一つの方法として、発行に際しては、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。
	手法の改善	維持	振替債発行は平成17年度以来、実施していないが、資金調達の一つの方法として、発行に際しては、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
振替債発行は平成17年度以来、実施していないが、資金調達の一つの方法として、発行に際しては、有効性の検討と計画的な事業運営が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自動車運送事業会計繰出金			新規/継続	継続事業	整理番号	1005021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5011				
	項	公営企業費		自治/法定		開始年度	昭和 32 年度		
	目	自動車運送事業費		根拠法令・要綱等	地方公営企業法・総務副大臣通知				
	事業	自動車運送事業会計繰出金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	自動車運送事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)	地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務副大臣通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、自動車運送事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						

事業内容	①総務副大臣通知に基づき、自動車運送事業会計へ繰り出す。 ・自動車運送事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度) ・自動車運送事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費 ・自動車運送事業の職員に係る共済追加費用の負担経費 ②市独自基準に基づき、自動車運送事業会計へ繰り出す。 ・優待乗車証に係る市バスの事業者としての負担経費 ・経営健全化のための支援に要する経費として、乗合バスに係る企業債元利償還金の3分の2、年末警備に係る負担金、不採算路線運営費不足分、福祉乗車料不足分							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.00
20決算	266,715	450	267,165	0	0	106,285	160,880	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	274,130	450	274,580	0	0	121,587	152,993	臨時	0.00	合計	0.05
22当初予算	251,934	450	252,384	0	0	115,238	137,146				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額 ほか	251,934		
					合計	251,934

整理番号	1005021	事務事業名	自動車運送事業会計繰出金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自動車運送事業会計繰出金		社会経済情勢の推移等にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するもの。	千円	266,715	274,130
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・総務副大臣通知等に基づくものであり、自動車運送事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は高い。 ・自動車運送事業においては、平成23年度末をもっての事業廃止を表明したところで、廃止に要する繰出金が必要である。
	有効性	やや高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施しているが、経営健全化のための市独自の基準に基づく繰出金が多い。 ・自動車運送事業においては、平成23年度末をもっての事業廃止を表明したところであるが、廃止に要する繰出金が必要である。
	効率性	高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施しているが、経営健全化のための市独自の基準に基づく繰出金が多い状況にあり、自動車運送事業においては、平成23年度末をもっての事業廃止を表明したところで、廃止に要する繰出金が必要である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	自動車運送事業においては、平成23年度末をもって事業廃止を表明したところで、平成23年度には廃止に要する繰出金が必要である。
	手法の改善	休廃止	自動車運送事業においては、平成23年度末をもって事業廃止を表明したところで、これに伴い、本事業についても平成23年度末まで執行する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
自動車運送事業においては、平成23年度末をもって事業廃止を表明したところで、廃止に要する繰出金が必要であるが、本事業については平成23年度末をもって廃止する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水道事業会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部財政課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5011				
	項	公営企業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
	目	水道事業費		根拠法令・要綱等		地方公営企業法・総務副大臣通知			
	事業	水道事業会計繰出金		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		水道事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)		地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務副大臣通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						

事業 内容	①総務副大臣通知に基づき、水道事業会計へ繰り出す。 ・安全対策事業等に係る出資に要する経費 ・水道事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度) ・水道事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費 ②市独自基準に基づき、水道事業会計へ繰り出す。 ・生活保護世帯等の水道料減免額							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	57,150	450	57,600	0	13,700	0	43,900	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	285,820	450	286,270	0	240,100	0	46,170	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	67,070	450	67,520	0	18,000	0	49,520	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	安全対策事業等に係る出資に要する経費 ほか	67,070		
					合計	67,070

整理番号	1005022	事務事業名	水道事業会計繰出金
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	水道事業会計繰出金		社会経済情勢の推移等にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するもの。	千円	57,150	285,820
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・総務副大臣通知等に基づくものであり、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は高い。
	有効性	やや高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施しているが、繰出金削減のため、水道事業においてはコスト削減等に取組む必要がある。
	効率性	高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	総務副大臣通知等に基づき実施していくが、繰出金削減のため、水道事業においては引き続きコスト削減等に取組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	総務副大臣通知等に基づき、引き続き適正に実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

総務副大臣通知等に基づき、引き続き適正に実施していくが、繰出金削減のため、水道事業においては引き続きコスト削減等に取組む必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病院事業会計繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	1005023		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課				
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5011				
	項	公営企業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 32 年度		
	目	病院事業費	根拠法令・要綱等	地方公営企業法・総務副大臣通知				
	事業	病院事業会計繰出金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	病院事業					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地方公営企業法における経費の負担の原則及び総務副大臣通知に基づき、一般会計が負担することとされる経費を繰り出し、病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。					

事業内容	①総務副大臣通知に基づき、病院事業会計へ繰り出す。 ・建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1 ・リハビリテーション医療・周産期医療・小児医療・高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・病院内保育所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・救急医療の確保に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部 ・公立病院改革プランに要する経費 ・病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額。(ただし、前々年度の経常収支不足額が限度) ・病院事業の職員に係る児童手当法に規定する児童手当に要する経費のうち、一般会計が負担する経費 ②市独自基準に基づき、病院事業会計へ繰り出す。 ・医師修学等資金貸付金額					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,059,411	450	1,059,861	0	0	0	1,059,861	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,063,111	450	1,063,561	0	0	0	1,063,561	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,061,411	450	1,061,861	0	0	0	1,061,861	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	病院の建設改良に要する経費ほか	1,061,411		
					合計	1,061,411

整理番号	1005023	事務事業名	病院事業会計繰出金
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	病院事業会計繰出金		社会経済情勢の推移等にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するもの。	千円	1,059,411	1,063,111
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・総務副大臣通知等に基づくものであり、病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するための必要性は高い。
	有効性	やや高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施しているが、病院事業においては収支改善に取り組む必要がある。
	効率性	高い	・総務副大臣通知等に基づき適正に実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	病院事業においては、独立行政法人化を表明したところであるが、移行後も、地方独立行政法人法に基づき、法人の業務運営に必要な経費については、総務副大臣通知に準じ、負担していくことになる。病院事業においては、引き続き収支改善に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	病院事業においては、独立行政法人化を表明したところであるが、移行後、地方独立行政法人法に基づき、法人の業務運営に必要な経費については、総務副大臣通知に準じ、負担していくことになる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
病院事業においては、独立行政法人化を表明したところであるが、移行後も、地方独立行政法人法に基づき、法人の業務運営に必要な経費については、総務副大臣通知に準じ、負担していくことになる。病院事業においては、引き続き収支改善に取り組んでいく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	1005024		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部財政課			
	款	予備費	連絡先	(078)918-5011			
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予備費	根拠法令・要綱等	地方自治法・地方財政法			
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	予備費		
	意図(どういう状態にしたいのか)	一定額を予算に計上しておき、必要に応じて予算外又は予算超過の支出に充てる。		

事業内容	①必要に応じて予算外又は予算超過の支出に充用する。 予備費充当額 平成20年度90,520千円 平成21年度61,780千円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100,000	450	100,450	0	0	0	100,450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費	100,000		
					合計	100,000

整理番号	1005024	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予備費充当額	予備費を充当する必要性が生じないことが望ましい。	千円	90,520	61,780	100,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予備費は一般会計予算においては必ず計上しなければならないものであり、必要性は高い。
	有効性	やや高い	・予備費設定の趣旨に反しない範囲で、必要に応じて適正に実施している。
	効率性	やや高い	・予備費設定の趣旨に反しない範囲で、必要に応じて適正に実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要に応じて適正に実施しており、引き続き実施していく。
	手法の改善	維持	必要に応じて適正に実施しており、引き続き実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
必要に応じて適正に実施しており、引き続き実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	契約事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1010001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部契約課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5012				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	財政管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法・地方自治法施行令・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律・明石市契約規則				
	事業	契約事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の購入等に係る入札・契約に関する事務
	意図(どういう状態にしたいのか)	入札・契約事務における公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適正に、円滑に、効率よく実施する。

事業内容	①工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の入札等に係る入札・契約事務	契約件数(平成21年度実績) 工事請負契約 331件 委託契約 112件 物品購入契約 871件
	②事務を適正に円滑に効率よく実施するため、電子入札システムによる入札を実施	電子入札発注件数(再発注を含む。21年度実績) 工事 319件 委託 78件
	③入札・契約事務の公平性、競争性、透明性を確保するため、競争入札等審査会、入札監視委員会の開催	競争入札等審査会 毎月1回開催 入札監視委員会 年2回開催

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,483	95,400	113,883	0	0	3,947	109,936	8.50	0.00	0.00	0.00
21決算	16,076	89,100	105,176	0	0	1,461	103,715	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	25,982	83,250	109,232	0	0	10,461	98,771	2.50	0.00	0.00	11.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	入札監視委員会委員の調査・研究報償費等	359		
	旅費	入札改革フォーラム参加旅費等	230			
	需用費	消耗品費等(電子入札システム運用保守用関連消耗品等)	652			
	役務費	電子入札システム運用保守用ISDN回線使用料	45			
	委託料	電子入札システム運用保守業務委託、電子入札WAF設置業務委託等	18,972			
	使用料及び賃借料	発注者支援データベースシステム(JCIS)使用料	263			
	負担金補助及び交付金	横須賀市認証公証システム共用分担金等	5,461		合計	25,982

整理番号	1010001	事務事業名	契約事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	制限付一般競争入札による競争性の確保	業務委託において、指名競争入札から一般競争入札への移行による落札率の減少 H17 指名競争入札平均落札率: 93.24%	%	89.49	81.84	81.50
課の時間外勤務時間数	事務の効率化により、時間外数を削減することの成果指標	時間	1,385	1,013	960	
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市における契約事務を執り行っており、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	○契約管理システム、電子入札システムの導入により、事務を効率よく円滑に行うことができている。 ○指名競争入札方式から制限付一般競争入札方式への転換を図り、公平性、競争性、透明性の確保ができている。 ○工事品質評価型入札制度の導入により、品質の確保を図っている。
	効率性	高い	○契約事務を集約することにより、発注基準や指名基準が統一され、公平性が確保されるほか、事務の効率化を図ることができる。 ○国等からの入札制度にかかる通達等をうけ、本市における入札制度を調査分析し、制度改正していく役割を果たしている。 ○電子入札システムの導入により、契約事務における効率化だけでなく、入札に参加する業者の利便性も向上している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○明石市における入札・契約事務を行っており、本市の入札・契約事務の方向性を示し、各市の動向の調査、各課への指導を行っていく必要があるため、現状どおりの規模で継続して行う。 ○平成21年度からは、入札参加者の利便性向上のため、水道部（公営企業）の契約事務についても現状の体制の中で執行しており、また、事務の効率化も図られていることから、現行どおりの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	○契約事務の公平性、競争性、透明性を確保していくため、必要に応じて制度改正を行っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

契約事務は市が主体となって行う必要がある事業のため現行のまま継続して行う。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	WAF設置完了による委託料の減 報償費、消耗品費等の経費を精査し、見直しする。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-5,113	0	0	0	0	-5,113
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,113	0	0	0	0	-5,113	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013001		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部管財課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法			
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市役所本庁舎を訪れる来庁者および管財課職員									
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般的な課の円滑な事務業務を目指す。									

事業内容	課の事務業務に必要な事務用品や備品の購入を行うほか、他課等との連絡調整会議を開催する。また庁舎内の事故に備え、賠償金を準備する。												
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,161	1,800	2,961	0	0	0	2,961	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	1,208	1,800	3,008	0	0	0	3,008	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,215	1,800	3,015	0	0	500	2,515	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地への旅費	20		
	需用費	事務用品などの購入費	225			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	20			
	備品購入費	事務机・ロッカーなどの購入費	450			
	補償補填及び賠償金	庁舎内事故等の賠償金	500			
					合計	1,215

整理番号	1013001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	需用費の削減	事務用品等の購入については、最低限度とする。法規類集の追録についても、必要性の精査をおこなう。	%	76.0%	97.4%	90.0%
	備品購入費の削減	事務机等の備品については、最低限度の購入とする。	%	87.6%	91.8%	90.0%
<b>指標で表せない成果</b>						
21年度の指標値が上がったのは、新型インフルエンザ対策本部設置により会議室不足の観点から使用料に流用したためであり、他の節においては予算執行を削減している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	課の全般的な事務事業を円滑に達成するのに、必要な事業である。
	有効性	高い	円滑な課の事務事業が行われているので、有効性は高いと判断される。
	効率性	高い	3係共通の事務事業を一括して行っているため、効率性は高いと判断される。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性があり効率的な事業であるため、現状の規模で継続する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	効率的な消耗品の購入や事務机・椅子の仕様を見直すなど、改善の検討を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

経常的な経費が必要な事業であるが、今後も経費節減に努めながら実施していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域活動(財産区)補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部管財課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	地域活動(財産区)補助事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	地元自治会、町内会活動					
	意図(どういう状態にしたいのか)	より一層、地元住民の福祉の増進を図る。					

事業内容	① 地元自治会の備品購入費等に対する補助金 ② 地元自治会の自治会館改修等に対する補助金						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	29,593	6,300	35,893	0	0	29,593	6,300	正規	0.24	アルバイト	0.00
21決算	39,566	6,300	45,866	0	0	39,566	6,300	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	54,151	2,160	56,311	0	0	54,151	2,160	臨時	0.00	合計	0.24

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	岡の上自治会公民館改修等事業 他11事業	54,151		
					合計	54,151

整理番号	1013002	事務事業名	地域活動(財産区)補助事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	補助する自治会等の件数	幅広い自治会に対して補助ができていくかどうかの指標になる。	件	12	13	12
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区有財産の管理に要する経費に余裕のある財産区において実施している事業であり、現実的に全財産区が実施する事は難しい。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、公共の福祉の増進を図るためにも妥当である。
	有効性	高い	明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、地元住民の福祉の増進を図ることが出来る意義は大きい。
	効率性	高い	明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、公共の福祉の増進を図るためにも民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、地元住民の福祉の増進を図る事が出来ている今の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、地元住民からの要望に沿った補助をおこない、住民の福祉の増進を図る事が出来ている今の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市補助金等交付規則に基づき、本市が地元自治会に補助するものであり、引き続き地元住民の福祉の増進を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		車両管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	財務部管財課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	地方自治法				
	事業	車両管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市が所有する車両等(公用車)						
	意図(どういう状態にしたいのか)		総合的な車両管理を実施することで、効率的かつ安全な車両運行を実施するとともに、所有台数の抑制を図る。						

事業 内容	①管財課が管理する集中管理車(通常の行政事務の用に供する自動車のうち貸出車)の維持管理並びに貸出に関する業務。							
	②管財課が管理する共用車(自動車運転手が運転する乗用車及びマイクロバス等)の維持管理並びに運行に関する業務。							
	③他課が管理する業務用車(通常の行政事務の用に供する自動車のうち、管財課以外の課(かい)が所管する車両)の維持管理に関する業務の支援							
	④本市公用車による事故の処理及び事故防止に関する業務。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	40,695	69,400	110,095	0	0	1,744	108,351	8.15	0.00		
21決算	47,389	69,400	116,789	11,987	0	3,079	101,723	0.00	1.00		
22当初予算	38,081	78,550	116,631	0	0	4,000	112,631	1.00		10.15	

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22 年度 当初 予算 明細	報酬	交通事故防止委員会 委員報酬 交通事故防止講演会 講師謝礼	269	補償補填及び 賠償金	公用車交通事故に係る賠償金
旅費		公用車運転業務に係る旅費	337	公課費	自動車重量税に係る経費	4,000
需用費		公用車修繕費用及び燃料費等	12,812			
役務費		公用車保険料	7,328			
委託料		公用車清掃業務に係る経費	904			
使用料及び賃 借料		高速道路通行料及びタクシー借 上費用	8,239			
負担金補助及 び交付金		安全運転管理者部会 会費	192	合計		38,081

整理番号	1013003	事務事業名	車両管理事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
貸出車両の利用回数(月間)	貸出車両の台数が適当であるかを測る指標として設定する。(件/台あたり)	回	29	31	30
公用車の台数	貸出車両の台数と他課(本庁に位置する課かい)が所管する車両の台数を比較する。	台	貸出車両:46 他課車両:47	貸出車両:52 他課車両:47	貸出車両:60 他課車両:45
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出車両予約システムを導入し、職員個々の端末より貸出車両の予約が行えるよう整備することで、円滑かつ効率的な公用車の運行が図られている。</li> <li>自動車運転手を擁して、遠隔地などに職員を安全かつ効率的な輸送が行えている。</li> <li>災害時等には、マイクロバスを運行することにより、多くの人員や資材を即座に輸送することが可能な状態を整えている。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	公用車は、迅速かつ効率的な行政サービスなどを提供するうえで、職員の「足」として欠かせないものであり、その車両を総合的に管理しているこの事業は必要性が認められる。 公用車交通事故の防止及び事故処理を行っており、当該業務は市自らが実施すべき事業である。
有効性	やや高い	マイクロバス及び8人乗ステーションワゴンを自動車運転手により運行することで、一度に多くの職員を輸送することが可能となり、事務の効率化を図っている。また、自動車を運転することが出来ない職員や、交通不便地への出張の際などにも職員を安全に輸送していることは、評価出来ることである。
効率性	やや高い	貸出車両予約システムを導入していることにより、個々の職員が自席において空車状況を確認し、車両の利用予約が出来ることが出来る環境が整えられていることが、効率的な運用に大きな役割を果たしている。さらに貸出車両を利用することによって、各課が個々に車両を所管する必要がなくなり、事務の軽減及び効率的な運用に繋がっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、現段階において各課で所管している車両もある上、より効率的な事業運営を実施する必要性を認め、現在の事業規模を拡充することでより高い成果を上げることを目指す。 (具体的な内容として、本庁に位置する課かいが所管する車両の一括管理)
手法の改善	抜本的改善	現在の各課毎(事業毎)に車両を管理する体制を見直し、一括して管理することによって庶務的な事務の軽減を図り、総合的な公用車管理体制を構築する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
総合的な公用車管理体制の構築を図っていくために、各課との調整を行なう。 (各課が個々に所管する車両について、使用状況等の確認を行ない、当該車両の必要性を再度検討することで、必要な車両台数の見直しを行い、市所有車両台数の抑制を図る)	
災害時における、避難住民の輸送や救援物資の配送、災害現場の確認等に必要な公用車の配車計画を策定し実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
各課が個々に所管している車両を一括管理することによって、必要な車両台数の見直しを行い、市が所有する車両の台数を抑制し、市全体としての車両にかかる事業費の削減を図る。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	庁舎維持管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部管財課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	
	目	財産管理費			平成 45 年度	
	事業	庁舎維持管理事業	根拠法令・要綱等	地方自治法		
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市役所本庁舎を訪れる来庁者および職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	庁舎機能の維持保全を行なうほか、庁舎利用者の利便性の向上、執務環境の改善を実施する。

事業内容	①	庁舎機能維持として、空調・照明・給排水装置の運転を行い、不具合箇所の修繕を行なう。
	②	庁舎総合管理業務として、日常の庁内清掃及び機器の維持管理を行う。
	③	法令に基づく点検管理として、消防設備・エレベーターの法令点検を行なう。
	④	庁舎利便性向上などのために、改修工事を実施する。
	⑤	行政財産使用料、駐車場使用料を収入とする。
	⑥	新庁舎建設に向けて、素案等を検討する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	293,300	143,600	436,900	0	0	57,261	379,639	12.01	1.00	0.00	
21決算	342,717	137,900	480,617	5,114	50,000	27,878	397,625	6.00	1.00	5.00	
22当初予算	299,666	140,290	439,956	0	0	48,281	391,675	6.00			24.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		関係官庁連絡、講習会参加旅費	80	負担金補助及び交付金	講習会参加費、電気協会年会費ほか
需用費		消耗品、修繕料、光熱水費	121,646	工事請負費	庁舎改修工事費	43,300
役務費		電話料金、保険料ほか	25,683			
委託料		庁舎総合管理、エレベーター点検ほか	69,955			
使用料及び賃借料		NHK受信料、CATV使用料ほか	36,299			
原材料費		床材、点字ブロック購入ほか	100			
備品購入費		事務机、事務椅子購入ほか	2,146		合計	299,666

整理番号	1013004	事務事業名	庁舎維持管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	庁舎機能の維持保全	市役所業務に影響を及ぼすような故障・問題を発生させない改修工事。	件 (2,000千円/件以上)	3	5	3
	庁舎利用者の利便性の向上	来庁者の方々に対し、分りやすく利用しやすい庁舎を目指す改修。	件	14	20	30
<b>指標で表せない成果</b>						
平成20・21年度における小修繕改修工事は、それぞれ196件・154件に達し、庁舎機能の維持保全のために多くの業務を実施している。さらに庁舎利用者の利便性の向上のための改修工事は、上記の成果に見られるように増加しており、単に庁舎の維持保全だけにとどまらず、利便性向上においても事業を実施している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	1. 庁舎維持管理事業は本庁舎機能を維持する機能であり、行政目的を達成するのに必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	1. 庁舎機能に影響が発生するような大きな問題はなく、適正な維持管理が実施されていると認められる。 2. 冷暖房機のオーバーホール工事や受変電設備を更新するなど、庁舎機能に重大な影響を与える設備の改修が行なわれている。
	効率性	高い	1. 事業の大部分を民間委託で行われており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 2. 改修工事については、現庁舎の残年数を考慮し、効率的な工事を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後も適正な庁舎機能の保全を行うほか、庁舎利用者の利便性の向上や執務環境の改善を実施する。
	手法の改善	軽微な改善	事業内容の細目について経費節減の方策を見出し、効率的な事業を推進する。特に需用費については、省エネルギー法により1%のエネルギー使用量削減を求められていることから、光熱費の削減を行なう。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>庁舎維持管理事業は、庁舎の老朽化により今後も事業内容が拡大する傾向にある。また、事業が職員等によるソフト面と施設によるハード面の両面において行われていることから、両面において内容を精査して効率化を目指す。</p> <p>一方、自動販売機等の設置においては、公募により従来の行政財産使用料を大きく上回る使用料を得ることができるため、歳入の増収を検討する。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
(増加見込) 庁内に設置する自動販売機の設置業者を公募により募集したところ、従来の行政財産使用料を大きく上回る使用料を得ることとなった。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-7,600	0	0	-7,600	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-7,600	0	0	-7,600	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部管財課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	財産管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産条例・明石市財務規則・明石市公有財産規則		
	事業	財産区管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	財産区財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正な維持管理を行う。

事業内容	①財産区財産の適正な維持管理を図るため、草刈り業務委託を実施する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	81	90	171	0	0	0	171	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	63	90	153	0	0	0	153	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	188	990	1,178	0	0	0	1,178	0.00	0.00	0.11	0.11

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	旅費	100		
	需用費	消耗品	23			
	委託料	草刈り業務委託料	65			
					合計	188

整理番号	1013005	事務事業名	財産区管理事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	近隣住民からの要望・苦情の有無	近隣住民からの要望・苦情の件数	件	0	0	0
指標で表せない成果						
近隣区域の良好な住環境の維持が図れた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	土地所有者としての立場で、近隣区域の良好な住環境を維持することは、必要不可欠である。
	有効性	高い	近隣地区の良好な住環境の整備に効果がある。
	効率性	高い	業務委託により実施しており効率性は高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状どおりの事業を継続する必要がある。
	手法の改善	維持	事業手法については、現状どおり委託業務として実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状どおり事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市有財産管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部管財課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産条例・明石市財務規則・明石市公有財産規則				
	事業	市有財産管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	①行政目的を有している財産 ②行政目的を有していない財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	①適切な維持管理を行う。 ②積極的な売り払い等に努める。					

事業内容	①市有財産の適切な維持管理を図るため、測量や草刈り等15件の委託業務を実施するとともに、管理用フェンスの修繕や法面補修工事等を行う。 ②普通財産について貸付を行い、貸付料収入を得る。 ③一般競争入札による市有土地の売払いを実施するとともに、機能を有していない道路や水路等の不用財産について売り払いを行い、土地売払収入を得る。 ④戦災復興土地区画整理事業の完了により、引き継ぎを受けた土地について、占有者との交渉を行い土地明け渡しを実現する。⑤囑託登記事務を行う。 ⑥市有財産について、火災保険に加入するとともに、保険金請求事務等を行う。 ⑦全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入するとともに、保険金請求事務等を行う。 ⑧公有財産(土地・建物・重要物品)についての決算事務を行うとともに、土地・建物台帳の適正な管理に努める。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,940	24,210	46,150	0	0	85,652	-39,502	正規	1.69	アルバイト	0.00
21決算	19,894	24,210	44,104	0	0	2,748	41,356	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	35,845	15,210	51,055	0	0	14,553	36,502	臨時	0.00	合計	1.69

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	重要市有財産等処理審議会委員報酬	120	工事請負費	法面補修工事等	4,000
旅費	旅費	205	負担金補助及び交付金	市民総合賠償補償保険料等	1,812	
需用費	消耗品	785	補償補填及び賠償金	土地明渡補償金	4,000	
需用費	食糧費	10				
役務費	火災保険料、不動産鑑定手数料等	14,903				
委託料	測量、草刈り等業務委託料	9,610				
使用料及び賃借料	カラーコピー機使用料	400	合計			35,845

整理番号	1013006	事務事業名	市有財産管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市有地の売払い件数	市有地を売却した筆数	筆	33	32	35
	市有地の売払い価額	市有地を売却したことによる歳入	千円	64,440	291,398	431,000
指標で表せない成果						
公有財産決算処理を効率化した。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市有財産全般について、適正な維持管理に努めるとともに、財産の有効活用・処分・万一の場合に備えた保全措置を図る業務は、市自ら主体となることが不可欠である。
	有効性	高い	従来の財産管理や保全に加え、財産の有効活用により重点を置いた財産の貸付や、不要財産の処分による一般財源の確保等の有効性は高い。
	効率性	高い	市有地の売払いに際し、一般競争入札制度を導入する等の効率性の向上を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性は高く、事業は現状どおりの規模で継続していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	公有財産台帳の整備更新処理について、より適正化・効率化のための検討を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
不用財産等の積極的な処分に努めるとともに、財産の適正な維持管理・有効活用をより勧める。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	売却物件の減少による測量委託料の減						
	削減見込①	-3,000	0	0	0	-3,000	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-3,000	0	0	0	-3,000		



整理番号	1013007	事務事業名	庁舎建設基金積立金
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	継続した積立	毎年度、継続的な積立をおこなう。	億円	1	0	0
	有利な資金運用	有利な方法での資金運用	千円	1,338	1,757	2,300
<b>指標で表せない成果</b> 資金運用については、銀行の低金利状況においても、一定の運用が行なわれていると判断できる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	庁舎建設基金積立金事業は、将来的に新庁舎建設にかかる建設費用を積立てる事業であり、明石市の厳しい予算状況を考慮すれば必要な事業である。
	有効性	高い	基金の積立を行うだけでなく、最も確実かつ有利な方法で資金運用を行っており、今年度の利息分が2,300千円となるなど、有効性は高いと判断される。
	効率性	高い	新庁舎建設時には100億円近い建設費用が必要と思われ、平成18年度より積立を行っていることは、有効であると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	新庁舎建設時の起債額はおよそ30億円程度と予想され、約70億円の積立額が必要となる。現時点の2億円の積立額では不足しているため、今後は毎年度の積立額の増額を図る必要がある。
	手法の改善	維持	今年度は積立は予算上見送られたものの、有利な運用を行なうなど基金の増額に努める手法を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

新庁舎建設には多額の費用となるため、庁舎建設基金積立事業を継続する一方、PFI事業やリースによる手法も検討する必要がある。また、今後は新庁舎検討委員会等の組織作りも、必要であると思われる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	相生町外14ヶ町村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	相生町外14ヶ町村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業内容	明石市相生町外14ヶ町村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	0																
平成21年度	833	0																
平成22年度	833																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
20決算	0	540	540	0	0	0	540	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	臨時	0.00	合計	0.06
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013008	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	大蔵谷村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	大蔵谷村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市大蔵谷村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013009	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	大蔵谷村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市大蔵谷村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	2,445	0
	平成21年度	2,445	2,722
	平成22年度	1,300	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	2,722	450	3,172	0	0	2,722	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,300	450	1,750	0	0	1,300	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	600			
					合計	1,300

整理番号	1013010	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	2,100	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	中尾村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市中尾村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市中尾村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	66	平成21年度	833	70	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	66																	
平成21年度	833	70																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	66	540	606	0	0	66	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	70	540	610	0	0	70	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013011	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013012	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	中尾村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市中尾村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	3,000	0
	平成21年度	3,000	0
	平成22年度	3,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450		0.05		0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450		0.00		0.00
22当初予算	3,000	450	3,450	0	0	3,000	450		0.00		0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	2,000		
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,000			
					合計	3,000

整理番号	1013012	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013013
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課	
	款	中尾村財産区費	連絡先	(078)918-5008	
	項	諸支出金	自治/法定	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例	
	事業	指定寄附事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)			
		(節)			
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	本市
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。

事業内容	大池水質浄化事業、大池提体改修ほか事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	309	450	759	0	0	309	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	9,738	450	10,188	0	0	9,738	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,950	450	3,400	0	0	2,950	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	大池水質浄化事業他	2,950		
					合計	2,950

整理番号	1013013	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	2	2	2
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013014	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課	
	款	船上村財産区費		連絡先	(078)918-5008	
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 38 年度
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例	
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市船上村財産区管理会															
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。															
事業 内容	明石市船上村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																
	<p style="text-align: center;">〔予算計上と執行の状況(千円)〕</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">95</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>							予算計上	決算	平成20年度	132	95	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算															
平成20年度	132	95															
平成21年度	833	0															
平成22年度	833																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	95	540	635	0	0	95	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013014	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	2	0	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合があるので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区立会館管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1013015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区			事業所管課	財務部管財課			
	款	船上村財産区費			連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 39 年度	
	目	財産管理費			根拠法令・要綱等	明石市財産区立会館条例			
	事業	財産区立会館管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	船上村財産区立会館							
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。							

事業内容	財産区立会館の改修、修繕等をおこない、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕								
		予算計上	決算						
	平成20年度	2,090	271						
	平成21年度	1,444	263						
	平成22年度	1,444							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	271	450	721	0	0	271	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	263	450	713	0	0	263	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,444	450	1,894	0	0	1,444	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区立会館修繕料	1,305			
	役務費	財産区立会館火災保険料等	2			
	委託料	財産区立会館消防点検等	137			
					合計	1,444

整理番号	1013015	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に寄与している指標とする。	日	37	79	40
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関をもたず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区立会館運営事業についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013016												
				分割/統合															
				事業の分割/統合の内容															
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課														
	款	金ヶ崎村財産区費		連絡先	(078)918-5008														
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度												
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例														
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理														
第4次長期 総合計画		(章)																	
		(節)																	
個別計画																			
事業の 目的	対象(誰を・何を)																		
	明石市金ヶ崎村財産区管理会																		
意図(どういう状態にしたいのか)																			
適正かつ円滑に効率よく実施する。																			
事業 内容	明石市金ヶ崎村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.06	0.06
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	財産区管理委員報酬		209							
	旅費	財産区管理委員運営視察		600							
	需用費	財産区管理会等食糧費		24							
						合計			833		

整理番号	1013016	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013017	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	金ヶ崎村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市金ヶ崎村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	800	42
	平成21年度	800	0
	平成22年度	1,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	42	450	492	0	0	42	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	450	1,450	0	0	1,000	450	0.00	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	500		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,000

整理番号	1013017	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	32	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	11	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	藤江村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市藤江村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市藤江村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">410</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">333</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	410	平成21年度	833	333	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	410																	
平成21年度	833	333																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	410	540	950	0	0	410	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	333	540	873	0	0	333	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013018	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013019	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	藤江村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市藤江村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,300	609
	平成21年度	1,300	1,021
	平成22年度	1,500	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	609	450	1,059	0	0	609	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,021	450	1,471	0	0	1,021	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,500	450	1,950	0	0	1,500	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	500		
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,000			
					合計	1,500

整理番号	1013019	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	378	468	456
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	231	554	277
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		指定寄附事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013020		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	藤江村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	諸費	根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例				
	事業	指定寄附事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	中谷山住宅自治会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。					

事業内容	中谷山住宅自治会備品購入事業として中谷山住宅自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	508	450	958	0	0	508	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	105	450	555	0	0	105	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	中谷山住宅備品購入事業	105		
					合計	105

整理番号	1013020	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	0	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	江井島村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市江井島村財産区管理会																					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。																					
事業 内容	明石市江井島村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																						
	<p style="text-align: center;">〔予算計上と執行の状況(千円)〕</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">296</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>													予算計上	決算	平成20年度	822	296	平成21年度	833	63	平成22年度	833
	予算計上	決算																					
平成20年度	822	296																					
平成21年度	833	63																					
平成22年度	833																						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	296	540	836	0	0	296	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	63	540	603	0	0	63	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013021	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	2	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013022	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	江井島村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市江井島村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,500	1,435
	平成21年度	2,000	1,000
	平成22年度	2,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,435	450	1,885	0	0	1,435	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,000	450	1,450	0	0	1,000	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	450	2,450	0	0	2,000	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	1,000		
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,000			
					合計	2,000

整理番号	1013022	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	719	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	700	1,000	700
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013023	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	江井島村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等 明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	指定寄附事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	本市				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。				

事業内容	皿池水質浄化事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,565	450	3,015	0	0	2,565	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	4,950	450	5,400	0	0	4,950	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,073	450	1,523	0	0	1,073	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	皿池水質浄化事業他	1,073		
					合計	1,073

整理番号	1013023	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	4	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013024	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	清水村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	一般管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産区管理会条例			
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市清水村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業 内容	明石市清水村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">378</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">431</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">529</td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	378	平成21年度	833	431	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	378																
平成21年度	833	431																
平成22年度	833	529																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	378	540	918	0	0	378	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	431	540	971	0	0	431	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013024	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013025	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	清水村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市清水村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	11,259	4,118
	平成21年度	2,000	988
	平成22年度	7,365	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,118	450	4,568	0	0	4,118	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	988	450	1,438	0	0	988	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	7,365	450	7,815	0	0	7,365	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	3,244		
	委託料	財産区有地草刈委託料	4,121			
					合計	7,365

整理番号	1013025	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	1,559	980	2,000
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	1,967	9	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		指定寄附事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013026		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	清水村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	諸費	根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例				
	事業	指定寄附事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	清水新田自治会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。					

事業内容	清水新田自治会備品購入事業として清水新田自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	410	450	860	0	0	410	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	2,818	450	3,268	0	0	2,818	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	313	450	763	0	0	313	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	清水新田自治会備品購入事業	313		
					合計	313

整理番号	1013026	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	1	2	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013027		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	西脇村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市西脇村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業内容	明石市西脇村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	0																
平成21年度	833	0																
平成22年度	833																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
20決算	0	540	540	0	0	0	540	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	臨時	0.00	合計	0.06
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013027	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区立会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013028
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課	
	款	西脇村財産区費	連絡先	(078)918-5008	
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 39 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区立会館条例	
	事業	財産区立会館管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)			
		(節)			
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	西脇会館
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。

事業内容	財産区立会館の改修、修繕等をおこない、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕	
	予算計上	決算
	平成20年度	12,127      8,943
	平成21年度	1,531      221
	平成22年度	1,481

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,943	450	9,393	0	0	8,943	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	221	450	671	0	0	221	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,481	450	1,931	0	0	1,481	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区立会館修繕料	1,470		
	役務費	財産区立会館火災保険料等	1			
	委託料	財産区立会館消防点検等	10			
					合計	1,481

整理番号	1013028	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に寄与している指標とする。	日	25		20
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関をもたず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区立会館運営事業についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013029	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	西脇村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市西脇村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,500	0
	平成21年度	1,500	493
	平成22年度	1,500	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450		0.05		0.00
21決算	493	450	943	0	0	493	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,500	450	1,950	0	0	1,500	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	1,000		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,500

整理番号	1013029	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	494	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013030	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課	
	款	八木村財産区費		連絡先	(078)918-5008	
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 38 年度
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例	
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市八木村財産区管理会														
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。														
事業 内容	明石市八木村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。															
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">257</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>						予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	257	平成22年度	833
	予算計上	決算														
平成20年度	822	0														
平成21年度	833	257														
平成22年度	833															

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	257	540	797	0	0	257	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013030	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	2	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区立会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013031		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	八木村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	開始年度	昭和 39 年度			
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区立会館条例				
	事業	財産区立会館管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	八木会館					
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。					

事業内容	財産区立会館の改修、修繕等を行い、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕					
		予算計上	決算			
	平成20年度	3,268	1,113			
	平成21年度	3,283	1,741			
	平成22年度	3,318				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,113	450	1,563	0	0	1,113	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	1,741	450	2,191	0	0	1,741	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,318	450	3,768	0	0	3,318	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区立会館修繕料	2,308			
	役務費	財産区立会館火災保険料等	340			
	委託料	財産区立会館消防点検等	670			
					合計	3,318

整理番号	1013031	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進と文化の振興に寄与している指標とする。	日	289	141	150
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館管理運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	いずれの財産区立会館についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013032	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	八木村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市八木村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	2,000	893
	平成21年度	2,000	371
	平成22年度	2,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	893	450	1,343	0	0	893	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	371	450	821	0	0	371	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	450	2,450	0	0	2,000	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,300			
					合計	2,000

整理番号	1013032	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	893	372	400
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013033	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課	
	款	八木村財産区費		連絡先	(078)918-5008	
	項	諸支出金		自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 38 年度
	目	諸費		根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例	
	事業	指定寄附事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	八木自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。		

事業内容	八木自治会ゴミステーション用地購入事業として八木自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,684	450	7,134	0	0	6,684	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	403	450	853	0	0	403	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,353	450	3,803	0	0	3,353	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	八木自治会ゴミステーション用地購入事業	3,353		
					合計	3,353

整理番号	1013033	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	3	2	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013034		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	西岡村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市西岡村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業内容	明石市西岡村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	0																
平成21年度	833	0																
平成22年度	833																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.06	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	209			
		旅費	600			
		需用費	24			
					合計	833

整理番号	1013034	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013035	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	西岡村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市西岡村財産区が有している財産区有財産				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。				

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	4,300	92
	平成21年度	4,300	0
	平成22年度	4,300	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	92	450	542	0	0	92	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,300	450	4,750	0	0	4,300	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区有溜池修繕料	3,200			
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,100			
					合計	

整理番号	1013035	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	93	0	100
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013036		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	福田村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市福田村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市福田村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	70	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	70																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	540	540	0	0	0	540	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	70	540	610	0	0	70	540	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013036	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	1	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013037	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	福田村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市福田村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕					
		予算計上		決算		
	平成20年度	14,732		10,634		
	平成21年度	900		0		
	平成22年度	1,200				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,634	450	11,084	0	0	10,634	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,200	450	1,650	0	0	1,200	450	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,200

整理番号	1013037	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	11	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		指定寄附事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013038	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	福田村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	諸費	根拠法令・要綱等		明石市財産区の会計に関する条例		
	事業	指定寄附事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	福田自治会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。					

事業内容	福田自治会放送設備移設事業、福田自治会福田会館自動ドア修繕事業として福田自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	193	450	643	0	0	193	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	489	450	939	0	0	489	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	福田自治会放送設備移設事業 他	489		
					合計	489

整理番号	1013038	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	0	1	2
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区管理会運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1013039		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	鳥羽村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市鳥羽村財産区管理会																		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。																		
事業内容	明石市鳥羽村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																			
	<p style="text-align: center;">〔予算計上と執行の状況(千円)〕</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>										予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																		
平成20年度	822	0																		
平成21年度	833	0																		
平成22年度	833																			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
20決算	0	540	540	0	0	0	540	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	0	540	540	0	0	0	540	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	833	540	1,373	0	0	833	540	臨時	0.00	合計	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013039	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合があるので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013040
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目 目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課	
	款	鳥羽村財産区費	連絡先	(078)918-5008	
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度
	目	財産管理費	昭和 22 年度		
	事業	財産管理運営事業	根拠法令・要綱等	地方自治法	
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)				
個別計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市鳥羽村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,300	0
	平成21年度	1,300	0
	平成22年度	1,300	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450		0.05		0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450		0.00		0.00
22当初予算	1,300	450	1,750	0	0	1,300	450		0.00		0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	600			
					合計	1,300

整理番号	1013040	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013041		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	東二見村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市東二見村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)		適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市東二見村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">297</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	297	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	297																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833	0																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	297	450	747	0	0	297	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013041	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013042	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	東二見村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市東二見村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,500	124
	平成21年度	1,500	58
	平成22年度	1,500	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	124	360	484	0	0	124	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	58	360	418	0	0	58	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,500	360	1,860	0	0	1,500	360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	800			
					合計	1,500

整理番号	1013042	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	124	59	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013043	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	東二見村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等 明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	指定寄附事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	本市				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。				

事業内容	二見幼稚園創立100周年記念事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	666	360	1,026	0	0	666	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	臨時	0.00	合計	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	寄附金	二見幼稚園創立100周年記念事業	1,000			
					合計	

整理番号	1013043	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013044		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	大窪村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市大窪村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市大窪村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013044	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区立会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013045	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	大窪村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 39 年度
	目	財産管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産区立会館条例		
	事業	財産区立会館管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	中ノ番会館				
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。				

事業 内容	財産区立会館の改修、修繕等を行い、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕					
		予算計上	決算			
	平成20年度	1,902	172			
	平成21年度	1,904	188			
	平成22年度	1,904				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	172	360	532	0	0	172	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	188	360	548	0	0	188	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,904	360	2,264	0	0	1,904	360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区立会館修繕料	1,860		
	役務費	財産区立会館火災保険料等	22			
	委託料	財産区立会館消防点検等	22			
					合計	1,904

整理番号	1013045	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進と文化の振興に寄与している指標とする。	日	84	132	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館管理運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	いずれの財産区立会館についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013046	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	大窪村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市大窪村財産区が有している財産区有財産				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。				

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	2,200	29
	平成21年度	2,200	157
	平成22年度	2,200	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	29	360	389	0	0	29	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	157	360	517	0	0	157	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,200	360	2,560	0	0	2,200	360	0.00	0.00	0.00	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	1,200		
	委託料	財産区有地草刈委託料	1,000			
					合計	2,200

整理番号	1013046	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	158	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013047	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	大窪村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等 明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	指定寄附事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)					
	(H22)中ノ番ため池協議会 (H21)中ノ番自治会 (H20)本市					
	意図(どういう状態にしたいのか) 適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。					

事業 内容	中ノ番ため池協議会備品購入事業として中ノ番ため池協議会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,635	360	2,995	0	0	2,635	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	1,209	360	1,569	0	0	1,209	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,825	360	5,185	0	0	4,825	360	臨時	0.00	合計	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	寄附金	中ノ番ため池協議会備品購入事業	4,825			
					合計	

整理番号	1013047	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013048		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	谷八木村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定		開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市谷八木村財産区管理会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。		

事業内容	明石市谷八木村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。													
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">473</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>				予算計上	決算	平成20年度	822	473	平成21年度	833	70	平成22年度	833
	予算計上	決算												
平成20年度	822	473												
平成21年度	833	70												
平成22年度	833													

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	473	450	923	0	0	473	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	70	450	520	0	0	70	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013048	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013049	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	谷八木村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市谷八木村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,300	299
	平成21年度	1,300	81
	平成22年度	1,300	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	299	360	659	0	0	299	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	81	360	441	0	0	81	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,300	360	1,660	0	0	1,300	360	0.00	0.00	0.00	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	600			
					合計	1,300

整理番号	1013049	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	299	82	50
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013050		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	大久保町財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	開始年度	昭和 38 年度			
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市大久保町財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業内容	明石市大久保町財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">255</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	255	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	0																
平成21年度	833	255																
平成22年度	833																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.00
20決算	0	450	450	0	0	0	450	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	255	450	705	0	0	255	450	臨時	0.00	合計	0.05
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013050	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	1	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013051	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	大久保町財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令 ・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市大久保町財産区が有している財産区有財産				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。				

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,200	0
	平成21年度	1,200	0
	平成22年度	1,200	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	0	360	360	0	0	0	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,200	360	1,560	0	0	1,200	360	臨時	0.00	合計	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区有溜池修繕料	700			
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	

整理番号	1013051	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013052		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	西二見村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市西二見村財産区管理会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。		

事業内容	明石市西二見村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。													
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">104</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>				予算計上	決算	平成20年度	822	104	平成21年度	833	59	平成22年度	833
	予算計上	決算												
平成20年度	822	104												
平成21年度	833	59												
平成22年度	833													

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104	450	554	0	0	104	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	59	450	509	0	0	59	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013052	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	2	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013053		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	西二見村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法				
	事業	財産管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市西二見村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	6,200	578
	平成21年度	6,200	381
	平成22年度	6,200	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	578	360	938	0	0	578	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	381	360	741	0	0	381	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,200	360	6,560	0	0	6,200	360	0.00	0.00	0.04	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	2,200		
	委託料	財産区有地草刈委託料	3,000			
	公有財産購入費	財産区有墓地購入事業	1,000			
					合計	6,200

整理番号	1013053	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	448	381	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013054		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	西二見村財産区費	連絡先	(078)918-5008				
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	諸費	根拠法令・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例				
	事業	指定寄附事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	(H22)上西二見自治会、岡の上自治会、本市 (H21)上西二見自治会、西二見自治会、本市 (H20)上西二見自治会、西二見自治会、岡の上自治会、本市						
	意図(どういう状態にしたいのか) 適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。						

事業内容	上西二見自治会屋台修繕事業、上西二見自治会備品購入事業、岡の上自治会公民館改修等事業として上西二見自治会、岡の上自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。 二見幼稚園創立100周年記念事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,513	360	16,873	0	0	16,513	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	17,520	360	17,880	0	0	17,520	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	13,026	360	13,386	0	0	13,026	360	臨時	0.00	合計	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	上西二見自治会屋台修繕事業、 上西二見自治会備品購入事業、 岡の上自治会公民館改修等事業、 二見幼稚園創立100周年記念事業	13,026		
					合計	13,026

整理番号	1013054	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	7	6	4
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産処分事業		新規/継続	新規事業	整理番号	1013055	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	西二見村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等 明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	財産処分事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	西二見村財産区有土地				
	意図(どういう状態にしたいのか)	市営西二見小池住宅用地として本市に処分する。				

事業内容	西二見村財産区有地を明石市に市営住宅用地として処分し処分後、事務費として明石市の一般会計に繰出金として処分代金の1割を支出する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	860	360	1,220	0	0	860	360	臨時	0.00	合計	0.04

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	西二見村財産区有土地処分に 伴う一般会計繰出金	860		
					合計	860

整理番号	1013055	事務事業名	財産処分事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	西二見村財産区有土地処分の件数	財産区有土地処分に伴い一般会計への繰入金発生状況の指標	件	0	0	1
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産処分事業については明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区のもつ性質上、固有の執行機関を持たないので、市長が執行機関を兼ねている。したがって、実施する必要性は高い。
	有効性	高い	財産処分による収入を市の事務に関する経費として支出する事で本市との一体性も確保している。
	効率性	高い	財産区事務に従事している事により、明石市は処分代金の1割を得ているので効率性は高いといえる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産処分事業は現在の規模が十分に機能しているため、現在の規模で引き続きおこなう。
	手法の改善	維持	財産処分事業は現在の規模が十分に機能しているため、現在の手法で引き続きおこなう。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、処分すべき財産区財産があれば財産処分事業をおこなう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013056	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	長坂寺村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例			
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市長坂寺村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業 内容	明石市長坂寺村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">516</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	822	516	平成21年度	833	59	平成22年度	833
	予算計上	決算																
平成20年度	822	516																
平成21年度	833	59																
平成22年度	833																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	516	450	966	0	0	516	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	59	450	509	0	0	59	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013056	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	1	1	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013057	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	長坂寺村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市長坂寺村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	400	0
	平成21年度	400	0
	平成22年度	400	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360		0.04		0.00
21決算	0	360	360	0	0	0	360		0.00		0.00
22当初予算	400	360	760	0	0	400	360		0.00		0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	200		
	委託料	財産区有地草刈委託料	200			
					合計	400

整理番号	1013057	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	2,472
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		指定寄附事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013058	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	長坂寺村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	諸費	根拠法令・要綱等		明石市財産区の会計に関する条例		
	事業	指定寄附事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		長坂寺自治会				
	意図(どういう状態にしたいのか)		適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。				

事業 内容	長坂寺自治会長坂寺会館修繕積立金事業として長坂寺自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	156	360	516	0	0	156	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,000	360	8,360	0	0	8,000	360	臨時	0.00	合計	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	長坂寺自治会長坂寺会館修繕積立金事業	8,000		
					合計	8,000

整理番号	1013058	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	1	1	1
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013059		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	西島村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市西島村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市西島村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	66	平成21年度	833	69	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	66																	
平成21年度	833	69																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	66	450	516	0	0	66	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	69	450	519	0	0	69	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013059	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013060
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課	
	款	西島村財産区費	連絡先	(078)918-5008	
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等 地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)			
		(節)			
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市西島村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,200	0
	平成21年度	1,200	68
	平成22年度	1,200	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360		0.04		0.00
21決算	68	360	428	0	0	68	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,200	360	1,560	0	0	1,200	360	臨時	0.00	合計	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区有溜池修繕料	700			
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	

整理番号	1013060	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	68	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013061		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	松陰村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令 ・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市松陰村財産区管理会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。		

事業 内容	明石市松陰村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。													
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">508</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">467</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>				予算計上	決算	平成20年度	822	508	平成21年度	833	467	平成22年度	833
	予算計上	決算												
平成20年度	822	508												
平成21年度	833	467												
平成22年度	833													

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	508	450	958	0	0	508	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	467	450	917	0	0	467	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013061	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産区立会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013062	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	松陰村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 39 年度
	目	財産管理費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産区立会館条例		
	事業	財産区立会館管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	松陰会館				
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。				

事業 内容	財産区立会館の改修、修繕等を行い、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕					
		予算計上		決算		
	平成20年度	3,834		1,053		
	平成21年度	2,841		546		
	平成22年度	2,746				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,053	360	1,413	0	0	1,053	360	正規	0.04	アルバイト	0.00
21決算	546	360	906	0	0	546	360	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,746	360	3,106	0	0	2,746	360	臨時	0.00	合計	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	財産区立会館修繕料	2,610			
	役務費	財産区立会館火災保険料等	99			
	委託料	財産区立会館消防点検等	37			
					合計	

整理番号	1013062	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進と文化の振興に寄与している指標とする。	日	281	266	260
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館管理運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	いずれの財産区立会館についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013063	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	松陰村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市松陰村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,000	0
	平成21年度	1,000	0
	平成22年度	1,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	0	360	360	0	0	0	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	0.00	0.00	0.04	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	500		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,000

整理番号	1013063	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 指定寄附事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013064	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	松陰村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	目	諸費	根拠法令・要綱等 明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	指定寄附事業	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	松陰自治会、本市				
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。				

事業 内容	松陰地区ため池調査計画事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。 松陰自治会だんじり新調事業として松陰自治会の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助財源として一旦、市に寄附する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	1,504	360	1,864	0	0	1,504	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,865	360	6,225	0	0	5,865	360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	松陰地区ため池調査計画事業、 松陰自治会だんじり新調事業	5,865		
					合計	5,865

整理番号	1013064	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	0	3	2
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013065		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	森田村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市森田村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業 内容	明石市森田村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">396</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	396	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	396																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	396	450	846	0	0	396	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	209			
		旅費	600			
		需用費	24			
					合計	833

整理番号	1013065	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区立会館管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013066		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	森田村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 39 年度		
	目	財産管理費		根拠法令 ・要綱等	明石市財産区立会館条例				
	事業	財産区立会館管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		森田会館					
	意図(どういう状態にしたいのか)		財産区住民の福祉の増進、文化の振興に資するため、適正に維持管理する。					

事業 内容	財産区立会館の改修、修繕等を行い、財産区立会館を適正に維持管理する。 〔予算計上と執行の状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,338	199
	平成21年度	1,341	226
	平成22年度	1,341	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	199	360	559	0	0	190	369		0.04		0.00
21決算	226	360	586	0	0	226	360		0.00		0.00
22当初予算	1,341	360	1,701	0	0	1,341	360		0.00		0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区立会館修繕料	1,316		
	役務費	財産区立会館火災保険料等	2			
	委託料	財産区立会館消防点検等	23			
					合計	1,341

整理番号	1013066	事務事業名	財産区立会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用日数	財産区住民の福祉の増進と文化の振興に寄与している指標とする。	日	135	115	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区立会館管理運営事業についても明石市財産区立会館条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	いずれの財産区立会館についても会館管理人がおらず、実際には、利用している地元自治会に維持管理を委ねており、事務処理を市で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区立会館の目的・性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産区立会館管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013067	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	森田村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市森田村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	1,200	0
	平成21年度	1,500	425
	平成22年度	1,200	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360		0.04		0.00
21決算	425	360	785	0	0	425	360		0.00		0.00
22当初予算	1,200	360	1,560	0	0	1,200	360		0.00		0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,200

整理番号	1013067	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013068		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	松江村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市松江村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)		適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市松江村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	0																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013068	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013069	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	松江村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市松江村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	300	0
	平成21年度	300	0
	平成22年度	300	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	0	360	360	0	0	0	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	300	360	660	0	0	300	360	0.00	0.00	0.04	0.04

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	財産区有地草刈委託料	300		
					合計	300

整理番号	1013069	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013070		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	和坂村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市和坂村財産区管理会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。						

事業内容	明石市和坂村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																		
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>									予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	60	平成22年度	833
	予算計上	決算																	
平成20年度	822	0																	
平成21年度	833	60																	
平成22年度	833																		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450		0.05		0.00
21決算	60	450	510	0	0	60	450		0.00		0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450		0.00		0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013070	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	1	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013071		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	林村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市林村財産区管理会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。		

事業内容	明石市林村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。													
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">338</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>				予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	338	平成22年度	833
	予算計上	決算												
平成20年度	822	0												
平成21年度	833	338												
平成22年度	833													

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450		0.05		0.00
21決算	338	450	788	0	0	338	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	財産区管理委員報酬	209			
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	

整理番号	1013071	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013072	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	林村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市林村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	800	0
	平成21年度	800	0
	平成22年度	800	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	0.00	0.00	0.04	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	500		
	委託料	財産区有地草刈委託料	500			
					合計	1,000

整理番号	1013072	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義的ため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013073		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区		事業所管課	財務部管財課				
	款	福里村財産区費		連絡先	(078)918-5008				
	項	総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例				
	事業	財産区管理会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市福里村財産区管理会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。		

事業内容	明石市福里村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。													
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">822</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">833</td> <td></td> </tr> </table>				予算計上	決算	平成20年度	822	0	平成21年度	833	0	平成22年度	833
	予算計上	決算												
平成20年度	822	0												
平成21年度	833	0												
平成22年度	833													

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	833	450	1,283	0	0	833	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
	旅費	財産区管理委員運営視察	600			
	需用費	財産区管理会等食糧費	24			
					合計	833

整理番号	1013073	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013074	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	福里村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市福里村財産区が有している財産区有財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。					

事業 内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	700	142
	平成21年度	1,000	150
	平成22年度	1,000	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	142	360	502	0	0	142	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	150	360	510	0	0	150	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	0.00	0.00	0.00	0.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	700		
	委託料	財産区有地草刈委託料	300			
					合計	1,000

整理番号	1013074	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円	142	150	0
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		指定寄附事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013075	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	福里村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	諸支出金	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	諸費	根拠法令 ・要綱等	明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	指定寄附事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	本市					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に執行することにより、財産区住民の福祉の増進を図る。					

事業内容	二見幼稚園創立100周年記念事業として市の公共事業に対する地元負担金の財源として、市に寄附する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	300	360	660	0	0	300	360	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	1,000	360	1,360	0	0	1,000	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	288	360	648	0	0	288	360	0.00	0.00	0.04	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		寄附金	二見幼稚園創立100周年記念事業	288		
					合計	288

整理番号	1013075	事務事業名	指定寄附事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指定寄附の実施件数	財産区保有金が地元事業に対し貢献している指標	件	0	1	1
<b>指標で表せない成果</b>						
必ずしも毎年実施しなければならない事業ではないので、件数が前年比で減少していたり、増加していても事業の必要性に影響をあたえるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区の会計に関する条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	指定寄附事業については、明石市財産区の会計に関する条例に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、指定寄附事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するため現在の規模を維持することとする。
	手法の改善	維持	財産区そのものの性格上、財産区住民の福祉の増進並びに本市との一体性を確保するための手法としては十分に機能しているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き指定寄附事業をおこなうことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		財産区管理会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1013076	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課			
	款	松陰新田村財産区費	連絡先	(078)918-5008			
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市財産区管理会条例			
	事業	財産区管理会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市松陰新田村財産区管理会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ円滑に効率よく実施する。					

事業 内容	明石市松陰新田村財産区管理会を適正かつ円滑に効率よく運営する。																	
	[予算計上と執行の状況(千円)] <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">198</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">209</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">209</td> <td></td> </tr> </table>								予算計上	決算	平成20年度	198	0	平成21年度	209	0	平成22年度	209
	予算計上	決算																
平成20年度	198	0																
平成21年度	209	0																
平成22年度	209																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	209	450	659	0	0	209	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	財産区管理委員報酬	209		
					合計	209

整理番号	1013076	事務事業名	財産区管理会運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区管理会の開催数	管理会の同意を要する事項及び協議事項があれば開催される。	回	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
財産区管理会の開催や視察の実行回数にかかわらず、財産区として問題が生じた場合は地元財産区内で対処する場合や事務局である管財課と対応を協議する場合がありますので、開催回数が少ないもしくは開催がない場合であっても財産区は円滑かつ適正に実施されているといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、明石市財産区立会館条例に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産区管理会運営事業についても明石市財産区管理会条例に基づくものであり、財産区住民の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産区管理会運営事業については、民間委託という手段はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区管理会の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き財産区管理会運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 財産管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1013077	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課		
	款	松陰新田村財産区費	連絡先	(078)918-5008		
	項	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	目	財産管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法	
	事業	財産管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市松陰新田村財産区が有している財産区有財産
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に維持管理することにより、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保する。

事業内容	財産区有財産を適正に維持管理する 〔予算計上と執行状況(千円)〕		
		予算計上	決算
	平成20年度	500	0
	平成21年度	500	0
	平成22年度	500	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	360	360	0	0	0	360		0.04		0.00
21決算	0	360	360	0	0	0	360		0.00		0.00
22当初予算	500	360	860	0	0	500	360	臨時	0.00	合計	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	財産区有溜池修繕料	500		
					合計	500

整理番号	1013077	事務事業名	財産管理運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	財産区財産の修繕料	修復箇所を速やかに修繕し適正に管理されている指標とする	千円	0	0	0
	財産区有財産の委託料	草刈り等の環境対策や用地測量等の保守管理を行い財産区財産を適正に管理している指標とする。	千円			
<b>指標で表せない成果</b>						
ため池に関しては第一義のため池管理者である水利組合等が草刈り等をおこなっている場合があり、その場合は財産区からの支出はともなっていない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	財産区は固有の執行機関を持たず、市長が執行機関を兼ねている。また、地方自治法等に基づき定められた事業であり、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	財産管理運営事業についても地方自治法等に基づくものであり、財産区住民全体の福祉の向上並びに本市との一体性を確保している意義は大きい。
	効率性	高い	財産区そのものの性格上、その財産管理運営事業については、民間委託という手法はなじまない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	維持	財産区の目的、性質から考えて、現在の手法を維持するべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、財産管理運営事業を行うことで、財産区住民全体の福祉の増進並びに本市との一体性を確保する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	1013078		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	財産区	事業所管課	財務部管財課				
	款	予備費	連絡先	(078)918-5008				
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	予備費	根拠法令・要綱等		明石市財産区の会計に関する条例			
	事業	予備費	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	管理会を有する27財産区管理会
	意図(どういう状態にしたいのか)	財産区有溜池の堤体などを緊急的に改修する必要がある場合等に対応するための予算措置

事業 内容	財産区有溜池の堤体などを緊急的に改修するための財源とする。 地元自治会等の地域コミュニティ活動の充実を図るため緊急的に補助金の財源とする。												
	[予算計上で執行の状況(千円)] <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>予算計上</td> <td>予備費充当額</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>4,395,903</td> <td>5,774</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>4,352,015</td> <td>7,102</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>4,315,525</td> <td></td> </tr> </table>			予算計上	予備費充当額	平成20年度	4,395,903	5,774	平成21年度	4,352,015	7,102	平成22年度	4,315,525
	予算計上	予備費充当額											
平成20年度	4,395,903	5,774											
平成21年度	4,352,015	7,102											
平成22年度	4,315,525												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	900	900	0	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,315,525	900	4,316,425	0	0	4,315,525	900	0.00	0.00	0.10	0.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	地元自治会等の地域コミュニティ活動の充実を図るための補助金の財源	4,315,525			
					合計	

整理番号	1013078	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0.1	0.1	0.1
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
	効率性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		税務事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1017001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		財務部税務室税制課			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5072			
	項	徴税費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	税務総務費	根拠法令・要綱等		地方税法、明石市固定資産評価審査委員会条例、明石市固定資産評価審査委員会規程			
	事業	税務事務事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市固定資産評価審査委員会
	意図(どういう状態にしたいのか)	固定資産評価審査委員会を円滑に、効率よく実施し、適正な決定を行う。

事業 内容	<p>①固定資産税の納税者より固定資産評価審査申出書が提出された場合に固定資産評価審査委員会を開催し、審査する。 【委員構成】弁護士 1名 不動産鑑定士 1名 市職員OB 1名</p> <p>②固定資産評価審査申出書の提出件数(申出人数) 平成18年度 12件 平成19年度 4件 平成20年度 2件 平成21年度 10件</p> <p>③固定資産評価審査委員会の開催回数 平成18年度 17回 平成19年度 8回 平成20年度 3回 平成21年度 17回</p> <p>④審査申出内容がより専門的になってきているため、研修会への参加及び先進都市への視察(3年に1回。平成21年度実施。)を行っている。</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	150	9,000	9,150	633,419	0	0	-624,269	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	1,162	9,000	10,162	485,669	0	0	-475,507	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	787	9,000	9,787	416,000	0	0	-406,213	臨時	0.00	合計	1.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員報酬(15回分)	728		
	旅費	研修派遣等旅費	15			
	需用費	消耗品費等(研修テキスト代等)	32			
	使用料及び賃借料	委員会会場借上料	12			
					合計	787

整理番号	1017001	事務事業名	税務事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査申出件数	審査申出が提出された件数	件 (筆・棟単位)	3	22	0
	価格修正件数	明石市が決定した評価額を修正した件数	件 (筆・棟単位)	0	0	0
指標で表せない成果						
明石市が決定した固定資産税評価額に対する不服について、第3者の立場から検証し、評価額の適正・公平性の担保に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方税法第423条第1項において、市町村に固定資産評価審査委員会を設置する旨が規定されている。
	有効性	高い	地方税法に基づき、適正かつ円滑に実施している。
効率性	高い	審査申出内容及び件数に応じて、固定資産評価審査委員会を開催しており、また、委員報酬は日額であるため、人件費の適正化は図られている。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方税法に基づいた事業であり、かつ、納税者の固定資産税に対する関心が高まってきている状態であることから、固定資産評価審査委員会の役割は大きい。
	手法の改善	維持	固定資産評価審査委員会は、適正、かつ、効率的に開催しており、また、人件費についても適正化は図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
納税者の固定資産税に対する関心が高まっており、特に評価替え年度(3年に一度。次回は平成24年度)は審査申出件数が多数にのぼり、かつ、申出内容が専門的になってきていることから、現状の事業規模を維持しつつ、先進都市への行政視察(3年に一度)も行いながら、より一層の審査業務の充実を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	なし						
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市税賦課徴収事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1017002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部税務室税制課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5072				
	項	徴税费	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	賦課徴収費	根拠法令・要綱等	地方税法、明石市市税条例、明石市市税条例施行規則				
	事業	市税賦課徴収事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市税					
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正・公平な賦課、徴収及び収納を効率よく実施する。					

事業内容	①市県民税の賦課を行う。【平成22年度当初市民税調定額】 14,825百万円 ②固定資産税・都市計画税の賦課を行う。【平成22年度当初調定額】 19,710百万円 ③軽自動車税の賦課を行う。【平成22年度当初調定額】 286百万円 ④その他諸税の賦課を行う。 ⑤市税の収納、還付等を行う。 ⑥市税の滞納事案に係る徴収を行う(自動電話催告システム等)。 ⑦市税に関する広報を行う(市税のしおりの作成・配付及び広報紙への折込等)。 ⑧市税各種証明書の発行を行う。 ⑨平成21年度より軽自動車税においてコンビニ収納を導入した。 ⑩平成22年3月末よりeLTAX(電子申告)を導入した。 ⑪平成22年度より徴収強化のため、再発行及び分納の納付書についてコンビニ収納を導入する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	446,930	756,100	1,203,030	0	0	21,424	1,181,606	正規	75.50	アルバイト	4.00
21決算	467,632	746,000	1,213,632	0	0	21,562	1,192,070	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	353,686	720,700	1,074,386	10,300	0	34,470	1,029,616	臨時	10.00	合計	91.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	市税前納報奨金(過年度分)		4	負担金補助及び交付金
	旅費	研修派遣等旅費	815		償還金利息及び割引料	200,000
	需用費	消耗品費等(賦課徴収に係る消耗品費等)	28,020			
	役務費	通信運搬費、手数料	3,705			
	委託料	納税通知書封入・封緘業務委託等	104,531			
	使用料及び賃借料	コピー機等使用料	2,896			
	備品購入費	電子レジスタ等	196		合計	353,686

整理番号	1017002	事務事業名	市税賦課徴収事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	徴収率	収入額÷調定額 (市税合計)	%	93.0	92.4	91.9
	調定額 (収入額)	市税合計	百万円	45,300 (41,994)	43148 (39,765)	42085 (38,694)
<b>指標で表せない成果</b>						
さまざまな手法を用いて、適正、公平な課税を行い、また、納税者からの問い合わせに対して、納得したうえで納付してもらえよう説明責任を果たしている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方税法に基づく市税の賦課、徴収及び収納事務であり、市の歳入の根幹となる事業である。
	有効性	高い	地方税法に基づき、適正に実施している。
	効率性	高い	賦課、徴収及び収納業務において、電算化及び業務委託等を行い、効率化及びコスト削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方税法に基づく事業であり、市税は市の歳入の根幹である。
	手法の改善	維持	地方税法に基づき、適正に実施され、かつ、各業務において、電算化及び業務委託等を行うなど、効率化及びコスト削減が図られている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税収確保に向けた更なる調査、研究を行っていく。</li> <li>・ 納税者の税に対する関心が高まっているため、市税の賦課、徴収及び収納事務の更なる適正化を図っていく。</li> <li>・ 納税者の利便性の向上及び徴収率の向上のため、コンビニ収納の拡充を図っていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	・ 印刷物の見直しによる印刷製本費の減 ・ 積算金額を精査することによる委託料の減	削減見込①	-3,800	0	0	0	-3,800
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-3,800	0	0	0	-3,800	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	債権管理事業	新規/継続	新規事業	整理番号	1017003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	財務部税務室債権管理課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5072		
	項	徴税費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	目	賦課徴收費	根拠法令・要綱等	地方税法、明石市市税条例、明石市市税条例施行規則		
	事業	債権管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市税、引継ぎを受けた市税以外の債権
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正・公平な徴収を行うため、市の債権に係る滞納事案の縮減を図る。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納事案について、不動産等公売を行う。</li> <li>・必要に応じて、市税以外の債権の処分方法等について、関係課に助言・指導を行う。</li> <li>・市の各種債権(市税含む)について、引継ぎを受けた場合、滞納処分等を行う。</li> </ul>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,612	34,200	38,812	0	0	0	38,812	0	1.00	1.00	0.00	0.00	4.50

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	非常勤職員報酬		1,440	負担金補助及び交付金	研修出席負担金
報償費	報償費		1,200			
旅費	研修派遣等旅費		100			
需用費	消耗品費等(債権管理に係る消耗品等)		234			
役務費	通信運搬費、広告料、手数料		1,300			
使用料及び賃借料	公売会場借上料		7			
備品購入費	検索時等必要備品		300	合計		4,612

整理番号	1017003	事務事業名	債権管理事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	徴収額	滞納繰越分の徴収額	百万円			300
<b>指標で表せない成果</b>						
各種債権を持っている関係課に対し、滞納処分等の方法について助言、指導を行うことにより、各課における滞納事案の縮減が図られる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市税等の歳入が減少しているなかで財源を確保するうえで、市全体の滞納事案を縮減することは急務であり、また、適正・公平な徴収を行ううえで必要な事業である。
	有効性	高い	滞納事案のうち、困難事案等については、各債権間で重複した滞納者が存在することが多く、各滞納発生課において個別に処理するのではなく、一元化して滞納処分等を行うことにより効率的に滞納事案の縮減が図られる。
	効率性	高い	主な滞納発生課の職員を併任するなど、人件費削減を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	財源確保のため、市全体の滞納事案を縮減することは急務である。
	手法の改善	維持	滞納事案(困難事案等に限る)の一元化が行われ、効率的な滞納事案の縮減が図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市債権全般について一元的な滞納情報の管理を行い、効率的かつ効果的な管理、回収を行う。  
 なお、平成22年度は債権管理に特化した顧問弁護士を1名増員により配置し、非強制徴収債権の裁判所手続きによる回収手続体制を強化していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	強制徴収債権(自力執行債権)について、国税OBを採用して捜索や公売等の助言、指導を受けて滞納額の縮減を図る。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	戸籍事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1516001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部市民課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020				
	項	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・要綱等	戸籍法				
	事業	戸籍事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		一般市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		人の身分関係を登録公証し、戸籍事務の遂行を図る。					

事業内容	①戸籍に係る届出書の受理及び審査 ②戸籍及び戸籍の附票の記録及び保管 ③戸籍事件表の作成及び報告 ④埋葬許可証等の作成及び交付 ⑤相続税法の規定による報告 《20年度》 戸籍数等 本籍数 88,102 本籍人口 226,123 1戸当り人員 2.57 戸籍謄抄本等取扱件数 64,127(市民課分34,839) 戸籍届出件数 14,390(市民課分11,588)【平成21年4月1日事務概要による】 《21年度》 戸籍数等 本籍数 89,198 本籍人口 227,894 1戸当り人員 2.55 戸籍謄抄本等取扱件数 64,650(市民課分35,964) 戸籍届出件数 14,108(市民課分11,282)【平成22年4月1日事務概要による】						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,608	72,900	107,508	0	0	28,237	79,271	5.50	0.00	1.00	0.00
21決算	34,744	67,400	102,144	0	0	27,573	74,571	3.00	0.00		
22当初予算	35,139	61,100	96,239	0	0	27,000	69,239			9.50	

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会等旅費	117		
	需用費	消耗品費(戸籍事務に係る消耗品等)	1,682			
	役務費	光ファイバー回線通信料・区画整理用郵送料	1,608			
	委託料	戸籍情報システム保守料・町名変更等処理委託	10,628			
	使用料及び賃借料	戸籍情報システムリース料等	21,007			
	負担金補助及び交付金	明美戸籍住民基本台帳事務協議会分担金	97			
					合計	35,139

整理番号	1516001	事務事業名	戸籍事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	戸籍受付件数	年間届出件数		件	14,390	14,108
指標で表せない成果						
戸籍事務の多様化に伴う事務負担の増加に対応している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法定受託事務であり、住民の身分関係を公証するために不可欠な事務である。
	有効性	高い	戸籍情報処理システムの適正な運用を図りながら新戸籍編成日数の減少、正確性の向上等、効率的に事務処理ができており、成果としては、ほぼ満足できる状況である。
	効率性	高い	戸籍情報処理システムを導入し、迅速な事務処理が可能となり、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法定受託事務であり、引き続き適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図る。
	手法の改善	維持	職員の在職年数等に合わせた戸籍事務の知識の向上を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
戸籍の記載にあたり、その正確性と更なる職員の知識の向上と共有化を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
鳥羽地区土地区画整理事業完了による郵送料の減						
削減見込①	-90	0	0	0	0	-90
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-90	0	0	0	0	-90

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	戸籍住民基本台帳一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1516002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部市民課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費			自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 23 年度	
	目	戸籍住民基本台帳費			根拠法令・要綱等	戸籍法、住民基本台帳法			
	事業	戸籍住民基本台帳一般事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第9節 情報化の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般市民等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民課窓口における各種証明等の適正かつ円滑な交付を図るとともに各サービスコーナー及び各市民センター等との円滑な運営維持と事務効率を図り、市民サービスを充実させる。							

事業内容	① 窓口における戸籍の記載事項証明、住民票の写し等各種証明書の交付事務。(含む郵送関係) ② 上記事務にかかる手数料の徴収(含む郵送関係) ③ 住居表示番号の決定等住居表示実施後の事務 ④ 3サービスコーナー及び3市民センターとの連絡調整 ○ レジスター・ベルトコンベア維持管理、公務必携書籍拡充									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,087	92,700	94,787	0	0	0	94,787	8.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,977	86,200	88,177	0	0	0	88,177	0.00	0.00	2.00	2.00
22当初予算	1,341	83,500	84,841	0	0	0	84,841	3.00	0.00	0.00	13.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(一般事務に係る消耗品等)	691		
	役務費	郵便申請定額小為替(釣銭用)発行手数料	100			
	委託料	レジスター・ベルトコンベア保守	430			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	120			
					合計	1,341

整理番号	1516002	事務事業名	戸籍住民基本台帳一般事務事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	職員1人あたりの窓口における証明書(印鑑除く)発行件数	証明書発行件数/担当職員5名	件	14,455	14,879	13,900
	職員1人あたりの郵便による証明書(印鑑除く)発行件数	証明書発行件数/担当職員3名	件	13,060	13,051	12,600
指標で表せない成果						
市民サービスの向上を目指して、職員研修のための公務必携書籍の拡充や、3サービスコーナー及び3市民センターとの連絡調整により、職員のレベルアップを図っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	戸籍法に基づく戸籍の記載事項証明(法廷受託事務)や、住民基本台帳法に基づく住民票等の各種証明書の交付事務である。
	有効性	高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、窓口において正確かつ迅速な事務処理を行っている。窓口以外でも、郵便による各種証明書の交付を行い、申請者の利便性の向上に貢献している。
	効率性	やや高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、窓口において効率的に、正確かつ迅速な事務処理を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性も高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	戸籍及び住民基本台帳事務についての職員研修を通じて職員のレベルアップを図り、住民サービスの一層の向上に努める。効率的な事務改善について、他市の状況をふまえながら今後検討していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、適正かつ円滑な窓口における証明発行の遂行を図るとともに、住民サービスの向上に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	住民基本台帳事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1516003		
				分割/統合	事業の統合				
				事業の分割/統合の内容	模写電送システム事業を統合				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部市民課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度	
	目	戸籍住民基本台帳費			根拠法令・要綱等	住民基本台帳法			
	事業	住民基本台帳事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第9節 情報化の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	一般市民等		
意図(どういう状態にしたいのか)			
住民の居住を登録公証し、住民基本台帳事務の遂行し、住民サービスの充実を図る。模写電送システム(FAX)を活用し、市民課・市民センター・サービスコーナー相互の送受信を行うことにより、適正かつ円滑な市民サービスの提供を図る。			

事業内容	①住民基本台帳に係る届書の受付及び転出証明書の交付 ②住民基本台帳の記録及び保管 ③住民基本台帳ネットワークシステム ④公的個人認証サービス ⑤模写電送装置リース ⑥電子式複写機保守 ⑦INS64回線利用
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,532	62,100	69,632	6	0	45,649	23,977	正規	6.00	アルバイト	0.00
21決算	7,213	62,100	69,313	22	0	44,197	25,094	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	7,973	59,400	67,373	22	0	45,900	21,451	臨時	2.00	合計	8.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		実態調査等旅費	13		
需用費		消耗品費(住基事務に係る消耗品費、コピー用紙等)	5,091			
役務費		INS64(G4)回線通信料	900			
委託料		公的個人認証機器保守、模写電送装置保守	668			
使用料及び賃借料		公的個人認証機器リース・コピー使用料、模写電送装置リース料	1,301			
					合計	7,973

整理番号	1516003	事務事業名	住民基本台帳事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住民基本台帳カードの普及率	交付枚数÷住民基本台帳人口	%	2.43	3.28	4.13
<b>指標で表せない成果</b>						
市の各種施策の企画・立案に必要な住民に関する基礎資料の提供を行うとともに、住民基本台帳ネットワークを通じて外部機関に必要な情報を提供している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	住民基本台帳事務は、自治事務として公共の福利の向上に資するための事務であり、住民としての地位に関する正確な記録を常に整備・把握することは、地方公共団体が適正な行政を行うための基礎であり、市町村を運営する基盤ともいうべきものである。
	有効性	高い	住民基本台帳システムのオンライン化により、窓口事務を合理化、能率化することにより迅速・正確な事務処理を行い、住民サービスの向上が図られている。
	効率性	高い	住民基本台帳システムのオンライン化により、最低限の人員で効率的かつ正確・迅速な事務処理を行っているところである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	当事業は法律で定められた全国一律の事業であり、必要性が高く、有効性も高い事業である。外国人登録法や住民基本台帳法等が改正され、外国人も日本国民と同様に住民基本台帳法の適用を受けるため、事業規模を今後拡充する。
	手法の改善	抜本的改善	住民基本台帳法の一部改正等に対応するため、現行の住民基本台帳システムを、情報処理システムのパッケージを活用したシステムに改正する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

当事業は住民基本台帳法に定められた全国一律の事業のため、今後も継続して実施するが、外国人登録法や住民基本台帳法の改正等に対応するため、今後事業規模を拡充していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		印鑑登録事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1516004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部市民課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5020				
	項	戸籍住民基本台帳費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度		
	目	戸籍住民基本台帳費		根拠法令・要綱等	明石市印鑑条例				
	事業	印鑑登録事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	一般市民等						
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の公証に資する印鑑登録及び証明事務を遂行し、市民サービスの向上を図る。						

事業 内容	①印鑑登録申請者に印鑑を登録させ、印鑑登録証を交付する。 ②印鑑登録の廃止、印鑑登録証の再交付、印鑑登録証及び登録印鑑の亡失届 ③印鑑証明の交付 ④印鑑登録及び印鑑証明書発行 《20年度》 印鑑登録数 179,349(市民課分85,217) 取扱件数 118,419(市民課分29,837)【平成21年4月1日事務概要による】 《21年度》 印鑑登録数 179,944(市民課分85,417) 取扱件数 113,830(市民課分28,585)【平成22年4月1日事務概要による】							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,481	20,700	25,181	0	0	34,613	-9,432	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	3,445	20,700	24,145	0	0	33,239	-9,094	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,874	20,700	25,574	0	0	32,800	-7,226	1.00	0.00	0.00	3.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(印鑑登録事務に係る消耗品等)	1,688		
	使用料及び賃借料	印鑑登録カード発行システム賃借料等	3,186			
					合計	4,874

整理番号	1516004	事務事業名	印鑑登録事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	印鑑登録件数	1年間に印鑑登録された件数	件	10,777	10,695	10,700
<b>指標で表せない成果</b> 適正な印鑑登録及び証明発行により、市民の財産保護、取引の安全に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	印鑑登録制度は、自治事務として、市民の財産保護や取引の安全に寄与する印鑑条例に基づく必要不可欠な公証制度である。
	有効性	高い	印鑑登録システムにより、印鑑登録及び印鑑登録証明書交付事務を市民課、市民センター及びサービスコーナーにおいて正確・迅速に実施している。
	効率性	高い	有効かつ効率的な印鑑登録制度の運用を図るため、構築されたシステムにより適切に事務処理が図られている。また、今後システムの再構築に伴い、さらなる事務処理の効率・適正化を推進する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	当事業は印鑑条例により定められた全国一律的な事業であり、必要性が高く、有効性も高い事業であるため、現行のまま維持・継続する。
	手法の改善	軽微な改善	住民基本台帳法の一部改正等に対応するため、現行の住民基本台帳システムを情報処理システムのパッケージを活用したシステムに改正することにもない、住民基本台帳システムの一部をなす印鑑登録システムも改正する予定である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

印鑑登録及び証明事務は、不動産の売買や登記、金銭の貸借、保証、商取引等の市民の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすとともに、市民の財産保護、取引の安全に寄与するものであるため、今後もその取り扱いについては特に慎重を期すとともに正確・迅速な事務の遂行を図る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 外国人登録事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1516005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部市民課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020		
	項	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 27 年度
	目	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・要綱等	外国人登録法		
	事業	外国人登録事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち				
		(節) 第9節 情報化の推進				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内居住の外国人登録者等				
	意図(どういう状態にしたいのか)	外国人登録及び関係事務を円滑適正に遂行し、外国人の居住関係を明確にし、公正な管理を行う。				

事業内容	①外国人が入国もしくは、日本で出生したときの新規登録及び外国人登録証明書の発行 ②住所変更、在留資格、在留期間及び家族事項登録に変更が生じたの変更登録等 ③外国人登録証明書の棄損、汚損及び紛失等に係る各申請に対応した証明書発行 ④外国人の出国、死亡あるいは日本国籍取得等による外国人登録原票の閉鎖 ⑤外国人登録原票記載事項証明発行 ⑥特別永住許可申請に関する許可等 ⑦《20年度》 外国人登録届出件数 3,345 外国人原票記載事項証明件数 2,839(市民課分1,705)【平成21年4月1日事務概要による】 《21年度》 外国人登録届出件数 2,995 外国人原票記載事項証明件数 2,818(市民課分1,697)【平成22年4月1日事務概要による】					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	220	29,700	29,920	5,661	0	725	23,534	2.00	0.00	1.00	0.00
21決算	230	24,200	24,430	5,992	0	726	17,712	1.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	337	24,200	24,537	3,920	0	698	19,919	1.00	4.00	1.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会等旅費	153		
	需用費	消耗品費(外国人登録事務に係る消耗品等)	92			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	86			
	負担金補助及び交付金	外国人登録事務協議会等負担金	6			
					合計	337

整理番号	1516005	事務事業名	外国人登録事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	外国人登録の登録変更等事務件数	外国人登録における新規登録、切替、再交付、転入、転居、転出、閉鎖などの年間の件数	件	3,345	2,995	3,000
<b>指標で表せない成果</b>						
不景気等で企業の研修生の受入が減っているため、件数はここ数年減少傾向にあるが、涉外戸籍の増加や特別永住者等の死亡による相続など、複雑なケースが増えている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	法定受託事務であり必要不可欠な事務である。
	有効性	高い	当事業により登録されたデータを基に国民健康保険や子ども手当等各種行政サービスを行っているため有効性は高いと言える。そのため、データ入力ミスが当課だけでなく、他課の他事業にも影響を及ぼすので正確性と職員一人一人の能力の向上が課題である。
	効率性	やや低い	現在の外国人登録事務が原票（紙ベースの台帳）で管理しているため、各種変更申請、特に切替や新規登録等では①原票に手書き②データの入力③カード作成のための写票作成と1つの申請に対し3つの作業を行わなければならないため、1件の処理に時間がかかってしまう。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成21年7月15日に交付された住民基本台帳の改正により、3年以内に外国人登録事務事業がなくなり、住基事務に取り込まれる。その間、現状の規模で事業を維持しつつ新制度に向け制度の内容を理解し、職員（センター等も含む）への周知、システムのテスト、仮住民票の発行、外国人住民等への説明、条例改正の準備等々現状より仕事量は増えると考えられる。
	手法の改善	軽微な改善	新制度に向け外国人登録及び住基事務の両方の事務を知っておかないと市民に対してどう変わったかかという事が説明できない。その為、現在住基事務の担当者、外国人登録事務の担当者で分けているものをお互いがお互いの事務をできるような体制にしていく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

行政サービスの基となる重要な事業であるので、現状のサービスを維持しつつ、新制度においてもサービスが低下しないよう職員の意識と能力の開発に努める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		サービスコーナー運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1516006		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	明舞・西明石・明石駅市民サービスコーナー運 営事業を統合				
	款	総務費	事業所管課	コミュニティ推進部市民課				
	項	戸籍住民基本台帳費	連絡先	(078)918-5020				
	目	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 47 年度		
	事業	サービスコーナー管理運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市役所サービスコーナー設置規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	一般市民等						
	意図(どういう状態にしたいのか)	サービスコーナーを適正に管理運営し、サービスコーナー周辺及び窓口利用の市民へのサービスの向上を図る。						

事業内容	①戸籍及び住民異動に係る諸届の受付 ②戸籍及び住民票に係る写し、各種証明書の作成・交付 ③印鑑登録・印鑑証明 ④埋火葬許可証の作成・交付 ⑤外国人登録の証明 ⑥税証明の発行 ⑦母子健康手帳の発行 ⑧し尿及びごみの収集申込受付及び連絡 ⑨手数料の収納 ⑩連絡事務							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,252	93,600	116,852	0	0	0	116,852	5.00	2.00		
21決算	23,123	93,100	116,223	0	0	0	116,223	2.00	3.00		
22当初予算	23,565	82,300	105,865	0	0	0	105,865	8.00		20.00	

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	17		
	需用費	消耗品費(サービスコーナー運 営に係る消耗品等)	221			
	役務費	電話料(ファクシミリ含む)	155			
	委託料	清掃委託	717			
	使用料及び賃 借料	施設賃借料	14,723			
	負担金補助及 び交付金	施設共益費等	7,732			
					合計	23,565

整理番号	1516006	事務事業名	サービスコーナー運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石駅市民での夜間証明発行(税除く)取扱件数	夜間8時まで開庁により、多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。	件	6,121	6,321	7,000
	明石駅市民での土日祝日証明発行(税除く)取扱件数	土日祝日の開庁により、多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。	件	8,235	8,950	10,000
指標で表せない成果						
明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上に貢献している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法定受託事務である戸籍事務や住民基本台帳法及び明石市印鑑条例に基づく事務事業等について、市役所窓口へ来庁することなく、明舞、西明石及び明石駅市民サービスコーナーで各種証明書の交付ができ、住民サービスの向上が図られている。
	有効性	高い	明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上、また、明石駅市民サービスコーナーについては夜間8時まで、さらに土日祝日の開庁により多くの市民の利便性の向上に貢献している。
	効率性	やや高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システム及び市税窓口システムを導入し、窓口において正確かつ迅速な事務処理を行っている。 正規職員に替わり再任用職員を配置して人件費の削減に取り組んでいる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性も高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	戸籍及び住民基本台帳事務についての職員研修を通じて職員のレベルアップを図り、住民サービスの一層の向上に努める。 人員配置、開設時間等についても今後検討していく。
	今後の事業展開方針		
引き続き、明舞、西明石、明石駅市民のサービスコーナーの運営を維持しながら、市民、地域住民の利便性の向上及びサービスの向上に努める。			
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)	
		対22年度当初予算比	財源内訳
		合計	国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
		削減見込①	0 0 0 0 0
		増加見込②	0 0 0 0 0
		差引①+②	0 0 0 0 0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自衛官募集事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1516007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部市民課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	戸籍住民基本台帳費			根拠法令・要綱等	自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令			
	事業	自衛官募集事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第9節 情報化の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	募集適齢期の一般市民等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	広報誌等により、自衛官募集事務の推進を図る。							

事業内容	①自衛官募集適齢者の情報提供(住民基本台帳閲覧) ②自衛官募集相談員委嘱状交付 ③自衛官募集広報誌掲載(広報あかしへ年2~3回掲載) ④自衛隊入隊予定者激励会								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.10	アルバイト	0.00
20決算	53	900	953	50	0	0	903	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	45	900	945	51	0	0	894	臨時	0.00	合計	0.10
22当初予算	51	900	951	51	0	0	900				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	3		
	需用費	消耗品費(自衛官募集事務に係る消耗品等)	40			
	使用料及び賃借料	会場使用料	8			
					合計	51

整理番号	1516007	事務事業名	自衛官募集事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自衛隊員募集の広報	広報あかし掲載回数	回	4	4	4
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	自衛隊員募集事務は、法定受託事務となっている。
	有効性	やや高い	支援業務を実施することにより、市と自衛隊との関係は良好である。
	効率性	やや高い	広報誌への掲載、委嘱状交付、自衛隊入隊予定者激励会等を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、協力体制を維持し、円滑な運営に努める。
	手法の改善	維持	現在の体制を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、協力体制を維持し、円滑な運営に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人口動態調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1516008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部市民課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020				
	項	統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	指定統計調査費	根拠法令・要綱等	人口動態調査令及び同令施行細則				
	事業	人口動態調査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	厚生統計に供するため、正確・迅速に処理する。					

事業内容	①調査票の作成、審査、 ②調査票の送付(明石健康福祉事務所月2回) ③調査票の追加、除外、訂正報告 ④死産届の送付						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	228	3,600	3,828	226	0	0	3,602	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	230	3,600	3,830	228	0	0	3,602	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	228	3,600	3,828	228	0	0	3,600	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(人口動態調査に係る消耗品等)	228		
					合計	228

整理番号	1516008	事務事業名	人口動態調査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	調査票件数	戸籍届書により5届書の調査票を県健康福祉事務所に送付した件数	件数	7,482	7,484	7,500
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	戸籍法等による届書から調査票を作成し、公衆衛生や人口動向の基礎資料とする法廷受託事務である。
	有効性	やや高い	戸籍情報システムとの連携で正確かつ迅速に処理を行っている。
	効率性	やや高い	戸籍情報システムとの連携で正確かつ迅速に処理を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、協力運営を維持していく。
	手法の改善	維持	引き続き、期限に遅滞なく、記載事項等に遺漏がないよう調査票の作成、報告を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、協力運営を維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権推進運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1520001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5024				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	人権推進費	根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	事業	人権推進運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針						

事業の目的	対象(誰を・何を)		一般市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)		人権意識の向上を図り、人権感覚あふれる共生社会づくりに資する。				

事業内容	①人権施策推進方針の改訂・推進 〔平成22年度〕 ・人権施策推進方針改訂懇話会の開催 年5回 ・庁内連絡会議 随時 ・人権に関するアンケート調査 市民3,000人対象 ・パブリックコメント・地域説明会等の実施 ・新方針の策定 ・方針に基づく実施計画の策定					
	②各関係機関・諸団体との調整及び各種研修会の参加 〔平成20年度・21年度実績〕 全人協・県人協研究大会、人権啓発ネットワーク会議への参加					
	③人権擁護委員相談業務 〔平成20年度実績〕 年20回開催 〔平成21年度実績〕 年20回開催 〔平成22年度〕 年20回開催					
	④「明石の人権教育」の発行 〔平成20年度・21年度実績〕 1,000冊発行 〔平成22年度〕 1,000冊発行					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,111	6,300	8,411	0	0	0	8,411	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,315	6,300	7,615	0	0	0	7,615	0.00	0.00	0.00	0.10
22当初予算	4,692	9,640	14,332	0	0	165	14,167	0.10	0.00	0.00	1.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	人権擁護委員相談員謝礼 施策方針見直しにかかる委員等	1,144		
	旅費	各種研修会参加旅費	585			
	需用費	印刷製本費	1,322			
	委託料	懇話会義等業務委託	1,500			
	使用料及び賃借料	懇話会会議室使用料	100			
	備品購入費	人権教育参考図書等	21			
	負担金補助及び交付金	研究大会参加費	20		合計	4,692

整理番号	1520001	事務事業名	人権推進運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人権が尊重されている社会だと感じる市民の割合	市民アンケート調査に基づく。この割合が高まっているかを把握することで、どれだけ人権が尊重されるまちづくりが進んでいるかを計る。	%			
指標で表せない成果						
法務局等の関係機関や人権擁護委員との連携が強まった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、市の責務と定められている。 ・急激な社会情勢の変化に伴い、多様化、複雑化していく人権課題に適切に対応していく必要がある。
	有効性	やや高い	人権意識の向上を図り、人権感覚あふれる共生社会づくりを進めるためには、市だけではなく、関係機関との連携が不可欠であり、定期的な会議等の開催は、情報交換の推進、関係性の構築には有効と考えている。今後は会議内容（議題の設定や会議手法等）を見直し、より有効性を上げることが必要である。
	効率性	やや高い	人権施策推進方針の改訂にあたり、事務の一部を専門のコンサルタント業者に委託し、人件費の削減を図るとともに、アンケート調査等、内部で対応することで事業費の抑制につなげることができる事務は内部で実施するなど、事務の効率化に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	今後は新方針の周知を始め、新方針に基づく施策展開が必要となる。多様化、複雑化する人権課題への対応や新方針に基づく実施計画の進行管理など、新たな展開を図る必要があり、事業を拡充していく。
	手法の改善	軽微な改善	次年度からは、新方針に基づく実施計画の進行管理が重要な事務となる見込みであるが、手法については、コンサルへの委託を見直し、学識者や関係機関との連携、協力のもとに、進行管理を行うよう、手法を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

多様化、複雑化する人権課題への対応を図るため、新方針に基づく施策展開を図る必要があるが、事業の推進にあたっては、これまでの取組を踏まえ、関係機関、庁内関係課等との連携のもと、市民参画を図りながら進めていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	人権施策推進方針改訂懇話会委員への報償費、コンサルへの業務委託の見直し	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権意識啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1520002				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5024					
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	人権推進費			根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
	事業	人権意識啓発事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現									
個別計画		人権施策推進方針									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	一般市民を対象								
意図(どういう状態にしたいのか)									
お互いの人権を尊重しあい、差別のない共に生きるまちづくりのために、市民の人権意識を高め、地域に人権文化を築く。									

事業内容	①人権啓発のための教材などの作成配布								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子「みんなのしあわせのために」(20000部)</li> <li>・学習教材「みつめようわたしたちのまち」(10000部)</li> <li>・人権カレンダー(5000部)</li> <li>・人権啓発作品集「明日をみつめて」(2500部)等</li> </ul>								
	②人権文化をすすめる市民運動強調月間(8月)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権フェスティバル</li> <li>・人権教育研究集会の開催</li> <li>・人権啓発作品コンクールの実施</li> </ul>								
	③人権週間(12月)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の集いの開催、人権啓発作品の展示</li> </ul>									
④人権アドバイザーの派遣、人権大学講座の開催									
⑤人権啓発視聴覚資料の貸し出し									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年800件</li> <li>・人権ビデオライブラリー(500部)</li> </ul>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,671	11,610	19,281	1,774	0	0	17,507	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	6,926	11,610	18,536	1,953	0	0	16,583	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,174	11,610	19,784	1,743	0	0	18,041	臨時	0.30	合計	1.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼など	2,100		
	需用費	啓発冊子印刷製本など	3,347			
	役務費	広告料など	867			
	委託料	啓発冊子作成	800			
	使用料及び賃借料	会館使用料	600			
	負担金補助及び交付金	人権教育啓発センター会費	100			
	備品購入費	プロジェクター	360		合計	8,174

整理番号	1520002	事務事業名	人権意識啓発事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人権大学講座の参加人数	事業の広がりを研修会の参加人数で推し量る	人	315	402	400
<b>指標で表せない成果</b>						
学校園所、地域、職場などあらゆる場で人権啓発活動を推進することで、市民の人権意識が醸成され、人権尊重を自然に態度や行動で表すことが文化として定着している人権尊重のまちづくりが進みつつある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において市の責務と定められている。 ・誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会をつくるためには、市民の人権意識向上を図るソフト面での取り組みが重要である。
	有効性	やや高い	・事業効果を明確な指標で確認することは困難だが、学校園所、地域、職場など身近なところで人権について学習する機会を計画的・継続的につくることで、人権意識の醸成・定着という効果を上げつつある。
	効率性	やや高い	・市が直接実施することを基本としながら、明石市人権教育研究協議会や地区人(同)協と連携して事業推進する現在の手法が、最も効率的かつ効果的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・この間、講師謝金の見直しなどにより事業費の縮減に努めており、当面は現状規模でより効率的な事業推進に努める。
	手法の改善	維持	・市が直接実施することを基本としながら、研究活動や研修活動などについては明石市人権教育研究協議会・地区人(同)協と連携し事業推進する現在の手法が効率的かつ効果的である。 ・明石市人権施策推進方針の改訂にあたって、全庁的な検討作業を行うことにより、今後関係各課の連携を一層強化し、効果的かつ効率的な人権施策の推進を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

人権団体の人権研究教育活動を助成・支援するとともに、連携して事業推進する現在の手法を基本としながら、教育委員会等の庁内関係課及び、法務局・県などの関係団体との連携をさらに強化しながら、変化する社会情勢に的確に対応できる人権教育・人権啓発活動を推進する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権教育推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1520003		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5024				
	目	人権推進費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	人権教育推進事業	根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針						

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	一般市民を対象に、人権教育・人権啓発活動を推進する 具体的には、自治会、高年クラブ、子ども会、PTA等の各種団体							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	小学校区に人権啓発員、中学校区に人権教育推進員を配置し、きめ細かな人権教育・啓発を推進することによって、市民の人権意識を高め、地域に人権文化を築く。							

事業内容	①人権教育推進員の配置 各中学校区に1人ずつ人権教育推進員を配置し、自治会研修会等を推進する。																																																																					
	②人権啓発員の配置 各小学校区に3人ずつ人権啓発員を配置し、指導者として養成するとともに、地域における研修の推進を図る。(平成22年度から2人ずつ)																																																																					
事業内容	③自治会研修等の実施回数及び参加人数(自治会・PTA・子ども会・高年クラブなど)																																																																					
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">参加人数</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td style="text-align: center;">782回</td> <td style="text-align: center;">30,509人</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td style="text-align: center;">827回</td> <td style="text-align: center;">33,214人</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: center;">754回</td> <td style="text-align: center;">35,800人</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: center;">771回</td> <td style="text-align: center;">40,749人</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">825回</td> <td style="text-align: center;">40,075人</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">889回</td> <td style="text-align: center;">34,598人</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>									計	参加人数							平成16年度	782回	30,509人							平成17年度	827回	33,214人							平成18年度	754回	35,800人							平成19年度	771回	40,749人							平成20年度	825回	40,075人							平成21年度	889回	34,598人					
	計	参加人数																																																																				
平成16年度	782回	30,509人																																																																				
平成17年度	827回	33,214人																																																																				
平成18年度	754回	35,800人																																																																				
平成19年度	771回	40,749人																																																																				
平成20年度	825回	40,075人																																																																				
平成21年度	889回	34,598人																																																																				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,659	10,710	29,369	0	0	0	29,369	1.10	0.00	0.00	0.00
21決算	18,562	10,710	29,272	0	0	0	29,272	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,562	10,710	28,272	0	0	0	28,272	0.30	0.00	0.00	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	人権教育推進員13人	14,196		
	報償費	人権啓発員56人	2,884			
	旅費	人権教育推進員旅費	247			
	需用費	事務用品他	205			
	使用料及び賃借料	人権教育推進員・人権啓発員研修会会場費	30			
					合計	17,562

整理番号	1520003	事務事業名	人権教育推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自治会等研修会参加者数	事業の広がりを研修会の開催回数と参加者数で推し量る	回 人	825回4万人	889回3万5千人	890回4万人
<b>指標で表せない成果</b>						
市民の人権意識を醸成することにより、お互いの人権を尊重し合い、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動で表すことが文化として定着しつつある。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において市の責務と定められている。 ・誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会をつくるためには、市民の人権意識向上を図るソフト面での取り組みが重要である。 ・地域において人権研修を推進するリーダーの配置が不可欠である。
	有効性	やや高い	・事業成果を明確な指標で確認することは困難だが、人権教育推進員と人権啓発員を養成・配置し身近なところで研修をすることが、自治会研修参加者数の増加や人権意識の醸成に大きな効果をあげることにつながっている。
	効率性	やや高い	・市が直接実施することを基本としながら、明石市人権教育研究協議会や地区人(同)協と連携して事業推進する現在の手法が、最も効率的かつ効果的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・この間、平成21年度から人権教育推進員の報酬を削減(月額95400円⇒91000円)、平成22年度から人権啓発員の人数を削減(85人⇒56人)などに取り組んでおり、当面は現状の規模で、より効果的で効率的な事業運営をめざすこととする。
	手法の改善	軽微な改善	・市が直接実施することを基本としながら、研究活動や研修活動などについては明石市人権教育研究協議会・地区人(同)協と連携し事業推進する現在の手法が効率的かつ効果的である。 ・明石市人権施策推進方針の改訂にあたって、全庁的な検討作業を行うことにより、今後関係各課の連携を一層強化し、効果的でかつ効率的な人権施策の推進を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
人権団体の人権研究教育活動を助成・支援するとともに、連携して事業推進する現在の手法を基本としながら、教育委員会等の庁内関係課及び、法務局・県などの関係団体との連携をさらに強化しながら、変化する社会情勢に的確に対応できる人権教育・人権啓発活動を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権推進団体補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1520004				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5024					
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度			
	目	人権推進費			根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
	事業	人権推進団体補助事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち									
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現									
個別計画		人権施策推進方針									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	○明石市人権教育研究協議会(幅広く市民参加で人権教育・人権啓発を行う市内で唯一の人権団体) ○明石人権擁護委員協議会(管内の人権擁護委員の職務に関する連絡調整・情報収集を行う団体)									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
○人権施策推進方針に基づき行政と地域・学校が一体となった市民啓発活動を推進する ○人権思想の普及と人権侵害への適切な対応を円滑に進める										

事業内容	団体の主な事業									
	○明石市人権教育研究協議会 13中学校区ごとの地区人権(同和)教育研究協議会、及び10専門部会で研究・研修活動を行い、毎年8月に明石市及び明石市教育委員会と共に明石市人権教育研究集会を開催し、1年間の成果と課題を検証する。 また、明石市及び明石市教育委員会とともに毎年8月に人権フェスティバル、12月に人権の集いを開催している。  ○明石人権擁護委員協議会 管内人権擁護委員の連絡調整を行うとともに明石市と連携して人権啓発活動を推進する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,088	8,910	14,998	0	0	0	14,998	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	6,089	8,910	14,999	0	0	0	14,999	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,090	8,910	15,000	0	0	0	15,000	0.30	0.00	0.00	1.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明人協・擁護委員協議会	6,090		
					合計	6,090

整理番号	1520004	事務事業名	人権推進団体補助事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人権フェスティバルの参加人数	事業の広がりを参加者数で推し量る	人	1,000	1,000	1,000
	人権の集い	事業の広がりを参加者数で推し量る	人	700	700	700
<b>指標で表せない成果</b>						
明石市と明石市人権教育研究協議会が連携して人権課題に関する研究・教育・啓発活動を推進することで、明石市の人権施策の円滑な推進に効果を上げている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において市の責務と定められている。 ・誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会をつくるためには、市民の人権意識向上を図るソフト面での取り組みが重要である。
	有効性	やや高い	行政と人権団体が一体となって、学校・地域・企業などあらゆる場で人権研究・教育・啓発活動を推進することで、子供から大人まで人権意識を醸成することにつながっている。
	効率性	やや高い	・市が直接実施することを基本としながら、明石市人権教育研究協議会や地区人(同)協と連携して事業推進する現在の手法が、最も効率的かつ効果的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の効果は測りにくいものの、人権意識の醸成の必要性はやや高く、現状の規模でより効果的で効率的な事業運営をめざすこととする。
	手法の改善	維持	・市が直接実施することを基本としながら、研究活動や研修活動などについては明石市人権教育研究協議会・地区人(同)協と連携し事業推進する現在の手法が効率的かつ効果的である。 ・明石市人権施策推進方針の改訂にあたって、全庁的な検討作業を行うことにより、今後関係各課の連携を一層強化し、効果的でかつ効率的な人権施策の推進を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
人権団体の人権研究教育活動を助成・支援するとともに、連携して事業推進する現在の手法を基本としながら、教育委員会等の庁内関係課及び、法務局・県などの関係団体との連携をさらに強化しながら、変化する社会情勢に的確に対応できる人権教育・人権啓発活動を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	兵庫県人権教育研究大会中央大会が本市で開催されることによる事業費増。なお、例年開催している「人権フェスティバル」の開催経費については同大会との同時開催とすることで見直し削減する。	削減見込①	-512	0	0	0	-512
		増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
	差引①+②	488	0	0	0	488	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権文化教室推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1520005				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-5024					
	目	人権推進費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度			
	事業	人権文化教室推進事業			根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現									
個別計画		人権施策推進方針									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	一般市民を対象									
事業内容	意図(どういう状態にしたいのか)									
	人権意識の向上を図り、人権感覚あふれる共生社会づくりに資する。									
事業内容	中学校コミセンや厚生館において、市民対象に人権を切り口とする様々な体験事業(異文化体験・福祉体験等)や交流事業(世代間交流・障害者との交流等)等を実施し、人権意識の醸成を図る。 5校区⇒厚生館で実施 8校区⇒中学校コミセンで実施									
	実施状況 平成17年度⇒130回 延べ4540人 平成18年度⇒122回 延べ4310人 平成19年度⇒110回 延べ4722人 平成20年度⇒111回 延べ4938人 平成21年度⇒101回 延べ4448人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,111	6,300	8,411	0	0	0	8,411	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	2,026	6,300	8,326	0	0	0	8,326	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,057	6,300	9,357	0	0	0	9,357	0.00	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	2,300		
	需用費	消耗品	398			
	使用料及び賃借料	会場費、バス借り上げ	359			
					合計	3,057

整理番号	152005	事務事業名	人権文化教室推進事業
------	--------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加者数	事業の広がりを参加者数で推し量る		人	4,938	4,448
<b>指標で表せない成果</b>						
成果や効果を明確な指標で推し量ることは困難であるが、市民が身近な場所で集い、多様な切り口から人権に触れる機会をつくることで、人権意識の醸成につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において市の責務と定められている。 ・誰もが暮らしやすい人権感覚あふれる共生社会をつくるためには、市民の人権意識向上を図るソフト面での取り組みが重要である。
	有効性	やや高い	・身近なところで人権について学習する機会を計画的・継続的につくることで、人権意識の醸成・定着という効果を上げている。
	効率性	やや高い	・人権に関わる課題について、地域の人々が体験・交流活動を行うことは、参加体験型学習として、啓発効果が高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現行の規模を維持する。
	手法の改善	維持	・市が直接実施することを基本としながら、人権教育推進員や人権学習リーダーが中心となり事業推進する現在の手法が効率的かつ効果的である。 ・厚生館、コミセンにおいて、人権文化を地域に築くという目的を明確にし、多文化共生、世代間交流というような事業運営の推進を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

明石市人権施策推進方針に基づき、市内の各中学校区において広報活動に力を入れ、多くの参加者を集める。また、同和問題だけでなく、新たな人権課題にも対応できる手法を取り入れ、人権教育、人権啓発を推進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		住宅資金貸付金償還事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1520006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5024				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	人権推進費		根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)				
	事業	住宅資金貸付金償還事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にすま	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	貸付者								
	意図(どういう状態にしたいのか) 公平・適正な収納を促進する。								
事業内容	住宅資金等貸付金・専修学校奨学資金の償還促進 ・督促、催告書の発送や臨戸訪問等による償還促進								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,060	1,800	3,860	942	0	0	2,918	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	965	1,800	2,765	1,035	0	0	1,730	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	4,982	3,070	8,052	737	0	0	7,315	0.00	0.00	0.40	0.40
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	旅費		80							
	需用費	消耗品(コピー用紙等)		92							
	役務費	郵便料、競売予納金		4,207							
	委託料	データバックアップ		32							
	使用料及び賃借料	パソコン使用料		544							
	負担金補助及び交付金	研修会参加費		27							
				合計				4,982			

整理番号	1520006	事務事業名	住宅資金貸付金償還事務事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住宅資金等の償還残高	住宅資金等の償還金の残高	千円	336,889	328,247	300,000
	専修学校奨学資金貸付金の償還残高	専修学校奨学資金貸付金の償還金の残高	千円	5,070	4,855	4,600
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図る必要がある。
	有効性	やや高い	償還にかかる事務を丁寧にきめ細かく実施することで、着実に償還率を上げてきている。
	効率性	やや高い	データ管理のOA化や訪問徴収の手法の見直しなど、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図るという観点から、償還率100%を目指して、事業を継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	データ管理のOA化、夜間の集中訪問などにより、より効率の良い方法を用いて償還を促進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
償還率の向上を目指し、法的措置も含めた償還促進を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	厚生館管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1520007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5024				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	厚生館費		根拠法令・要綱等	社会福祉法・明石市立厚生館条例・明石市厚生館条例施行規則				
	事業	厚生館管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現							
個別計画		人権施策推進方針							

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域住民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	厚生館事業を通して、地域住民の福祉の向上、人権啓発の促進、住民交流の活性化を図る。						

事業内容	厚生館の維持管理及び地域住民に対する生活上の各種相談活動、社会福祉、保健衛生等に関する事業を行うとともに、同和問題を始めとするあらゆる人権問題の理解を深めるための各種活動を行う。												
	①人権講演会等啓発活動												
	②相談事業(人権・福祉・生活)												
	③教室・講座・講習会の開催												
	④館の維持管理												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	48,849	35,600	84,449	44,992	0	75	39,382	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	54,676	35,600	90,276	45,778	0	0	44,498	0.00	0.00	4.90	4.90
22当初予算	62,832	36,130	98,962	45,616	0	106	53,240	0.00	0.00	6.90	6.90

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	厚生館嘱託員報酬(22名)分他	26,532	工事請負費	西大窪、松陰厚生館大規模改修
報償費		厚生館事業講師謝礼等	4,240	備品購入費	掃除機、プリンター等	128
旅費		隣保館研修会等旅費	524	負担金補助及び交付金	研修会参加費	533
需用費		消耗品費(厚生館事業)等	8,533			
役務費		新聞広告料等	814			
委託料		機械警備業務委託等	1,410			
使用料及び賃借料		事業用パス借上料等	1,618	合計		62,832

整理番号	1520007	事務事業名	厚生館管理運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用人数	人権啓発や地域住民の福祉の拠点である館の利用人数を福祉向上や人権啓発の向上の度合いを計る指標とする。	人	63,161	59,593	63,000
<b>指標で表せない成果</b>						
・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への正しい理解が進み、人権意識が向上した。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	厚生館は人権啓発活動や住民の福祉向上のための拠点施設である。これまでの取組により、市民の人権意識は向上したが、未だに差別が残っているのは事実である。 平成14年3月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画」においても、同和問題の早期解決を図ることは国民的課題であると位置づけられている。また、国の「隣保館設置運営要綱」により同和問題を始め多岐にわたる人権課題の解決に取り組む必要がある。
	有効性	やや高い	地域に開かれた管理運営に努めており、利用者数も毎年60,000人前後で安定している。
	効率性	やや高い	地元住民との協働による企画立案、地元の人材を活用した講座等の開催など、管理運営にあたっては、創意工夫し、経費削減等に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	人権啓発の拠点として広く利用されており、これからも地域に開かれた管理運営が期待されている。
	手法の改善	軽微な改善	多岐にわたる住民ニーズに対応できるよう、NPOやボランティア等を活用するなど、事業等の実施手法を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
人権啓発の拠点施設として広報・啓発等に取り組むとともに、相談事業、福祉事業、交流事業等、広範な事業を日常的に推進する地域に開かれた施設として管理運営を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交流促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1520008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5024				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	厚生館費	根拠法令・要綱等	社会福祉法・明石市立厚生館条例・明石市厚生館条例施行規則				
	事業	交流促進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針						

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域住民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	交流を活発にし、活動を通じて、思いやりの心を育み、人権意識の高揚を図る。					

事業内容	地域住民の交流、ふれあい活動を促進し、お互いを思いやる心を育み、人権意識を高めるための事業を行う。						
	①体験型教育事業(もち米づくり体験学習、福祉体験事業、障害者施設交流会等)						
	②人権・同和研修(講演会・施設視察)						
	③厚生館まつり、合同作品展						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,341	15,500	18,841	0	0	0	18,841	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	3,031	15,500	18,531	0	0	0	18,531	0.00	0.00	2.90	0.00
22当初予算	3,778	16,130	19,908	0	0	0	19,908	0.00	0.00	3.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	920		
	旅費	厚生館職員派遣旅費	60			
	需用費	事業用消耗品費等	1,245			
	役務費	レクレーション保険等	153			
	使用料及び賃借料	事業用バス借上げ料	1,400			
					合計	3,778

整理番号	1520008	事務事業名	交流促進事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	事業への参加人数を交流を計る指標とする。	人	5,116	6,971	7,000
<b>指標で表せない成果</b> ふれあい交流を通じて、市民の人権意識の高揚が図られた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	多岐にわたる人権問題を自らの問題として捉え、住民による問題解決行動へとつなげていくためには、より多くの住民参加による多彩な交流を促進し、人権意識の高揚を図ることが必要である。
	有効性	やや高い	これまでの取組により、一定の成果は上がった。更なる交流を図るため、事業の企画立案に工夫を施していく。
	効率性	やや高い	地元住民との協働による企画立案、事業実施等、創意工夫し、経費削減等に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業参加者は増加傾向にあり、交流事業として、地域住民の間で定着してきている。
	手法の改善	軽微な改善	多岐にわたる住民ニーズに対応できるよう、NPOやボランティア等を活用するなど、事業等の実施手法を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

新たな参加者を増やすことができるよう、市民との協働のもとに創意工夫しながら実践していくとともに、交流により育んだ関係性を発展させ、住民一人ひとりによる問題解決行動へとつなげていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		住宅資金貸付金元金償還金		新規/継続	継続事業	整理番号	1520009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	公債費		連絡先	(078)918-5024				
	項	公債費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	元金		根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)				
	事業	住宅資金貸付金元金償還金		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	住宅資金貸付者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
貸付金の原資である起債を償還していく。									

事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(元金相当額)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	51,389	900	52,289	0	0	36,697	15,592	正規	0.10	アルバイト	0.00
21決算	33,394	900	34,294	0	0	35,788	-1,494	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,010	900	23,910	0	0	39,994	-16,084	臨時	0.00	合計	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債償還金元金	23,010		
					合計	23,010

整理番号	1520009	事務事業名	住宅資金貸付金元金償還金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	償還金の残高		千円	51,389	33,395
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図る必要がある。
	有効性	やや高い	償還にかかる事務を丁寧にきめ細かく実施することで、着実に償還率を上げてきている。
	効率性	やや高い	データ管理のOA化や訪問徴収の手法の見直しなど、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図るという観点から、償還率100%を目指して、事業を継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	データ管理のOA化、夜間の集中訪問などにより、より効率の良い方法を用いて償還を促進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
償還率の向上を目指し、法的措置も含めた償還促進を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		住宅資金貸付金利息		新規/継続	継続事業	整理番号	1520010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部人権推進課				
	款	公債費		連絡先	(078)918-5024				
	項	公債費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	利息		根拠法令・要綱等	民法、明石市住宅新築資金等貸付条例及び阪神・淡路大震災に伴う明石市住宅新築等貸付条例の特例に関する条例(経過措置)				
	事業	住宅資金貸付金利息		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
		(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画		人権施策推進方針		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象(誰を・何を)		住宅資金貸付者						
	意図(どういう状態にしたいのか)		貸付金の原資である起債を償還していく。						

事業内容	住宅資金貸付金に対する長期債を償還していく。(利息相当額)												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	22,832	900	23,732	5,072	0	3,600	15,060	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	4,631	900	5,531	4,348	0	3,645	-2,462	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,387	900	4,287	2,503	0	2,279	-495	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	長期債利息	3,387		
					合計	3,387

整理番号	1520010	事務事業名	住宅資金貸付金利子
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	償還金の残高		千円	22,832	4,631
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図る必要がある。
	有効性	やや高い	償還にかかる事務を丁寧にきめ細かく実施することで、着実に償還率を上げてきている。
	効率性	やや高い	データ管理のOA化や訪問徴収の手法の見直しなど、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	厳しい経済、財政状況のもと、歳入の確保とより公平・公正な市政運営を図るという観点から、償還率100%を目指して、事業を継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	データ管理のOA化、夜間の集中訪問などにより、より効率の良い方法を用いて償還を促進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
償還率の向上を目指し、法的措置も含めた償還促進を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		計量事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1526001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		コミュニティ推進部男女共同参画課			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5611			
	項	総務管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 28 年度		
	目	男女共同参画・生活対策費	根拠法令・要綱等		計量法			
	事業	計量事務事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第5節 消費生活の安定と向上						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市民(事業者を含む)	
意図(どういう状態にしたいのか)		
計量思想の普及啓発を図り、適正な計量の実施を確保すること		

事業内容	①適正な計量が行われるよう特定計量器の定期検査を実施する。指定期間検査機関の指導・監督を行う。 ②特定商品販売事業者等への立入検査を実施する。 ③市民を対象にパネル展示や計量ゲームなどで啓発活動を実施する。 ④商品の買取による量目検査を実施する。 ⑤特定市として、各事業者、県等の関連機関と事務連絡を行なう。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,778	16,410	18,188	0	0	0	18,188	1.83	0.00	0.00	0.00
21決算	1,359	13,710	15,069	0	0	0	15,069	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,820	16,470	18,290	0	0	0	18,290	0.00	0.00	1.83	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	計量行政事務連絡会等旅費	56		
	需用費	消耗品費	394			
	委託料	定期検査業務委託	1,344			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	8			
	負担金補助及び交付金	全国特定市計量行政協議会団体負担金	18			
					合計	1,820

整理番号	1526001	事務事業名	計量事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	立入検査実施件数	立入検査を実施することにより、適正な計量が保たれるため	戸	13	18	18
指標で表せない成果						
定期検査の受検率、立入検査の実施率						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	本市は、計量法上の特定市の指定を受けており、法の執行責任がある。市が主体的に立入検査を通じた事業者指導や計量モニターやパネル展示などの機会を通じた啓発事業を行うことにより、適正な計量の実施を確保していく必要がある。
	有効性	やや高い	立入検査や計量モニターによる量目検査実施の結果、概ね適正な計量管理が行われていることが認められた。適正な計量に努めるため、より一層消費者利益が図られるよう、定期検査を含めた計量制度の一層の周知を図ることが必要である。
	効率性	高い	特定計量器の定期検査を兵庫県計量協会へ委託し、効率化を図っている。また、その他の業務についても最低限の人員で運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	消費者利益が損なわれることのないよう、今後も定期検査や立入検査を通じ、適正な計量の実施の確保をはかるとともに、情報提供・啓発により、計量思想の普及に努める。
	手法の改善	軽微な改善	計量法上の立入検査制度について、文書の送付などによる事業者への周知に努めることで、立入時の検査実施について円滑化を図り、計量管理意識を高める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも計量器の定期検査や食料品販売店舗への商品量目立入検査を実施することにより消費者取引の適正化を図る。また、計量モニター実施により、市民の協力による市場監視機能を高めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
定期検査対象区域が市内西部区域（大久保町以西）であり、東部区域に比して検査対象器物が少ないため、委託料が減となる。（削減ではなく自然減）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-400	0	0	0	-400
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-400	0	0	0	-400	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	男女共同参画推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1526002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	コミュニティ推進部男女共同参画課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5611			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	男女共同参画・生活対策費			根拠法令・要綱等	男女共同参画社会基本法 あかし男女共同参画センター条例			
	事業	男女共同参画推進事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 男女共同参画社会の実現							
個別計画		あかし男女共同参画プラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民(事業者を含む)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	少子高齢化や経済活動のグローバル化などの社会経済情勢の変化に対応するために、旧来の性別による役割分担意識の解消を図り、男女がともに互いを尊重しそれぞれの能力を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するために総合的、体系的な施策の推進を図る。							

事業内容	<p>①新あかし男女共同参画プランの策定 平成13年に策定したあかし男女共同参画プランが平成23年で終了するが、引き続き男女共同参画社会実現を目指し、総合的計画的な取り組みを進めるために策定する。</p> <p>②男女共同参画推進講座の実施 「女性生活大学」「自己表現トレーニング」などの女性のエンパワーメントを促進する講座の開催や、「男性生活大学」など男性の家庭・地域への積極的な参加を促す講座を開催する。</p> <p>③女性のチャレンジ支援 就労や起業などを希望する女性に対し、セミナーの開催やチャレンジ相談などを実施する。</p> <p>④女性問題啓発事業委託 女性の社会的地位向上や男女共同参画社会の実現の為に、明石市女性団体協議会に委託する。主な事業は、男女共同参画週間の啓発、女性問題学習会、あかし男女共同参画センターまつりの開催など。</p> <p>⑤あかし男女共同参画プラン推進懇話会とあかし男女共同参画センター運営委員会の運営 懇話会・・・あかし男女共同参画プランの進捗状況の検証や施策の検討 運営委員会・・・センターの有効な運営や事業の推進のための協議を行う</p> <p>⑥あかし男女共同参画センターの運営 ・会議室の貸出し ・「女性のための相談室」専門の女性カウンセラーによる相談と面接を行う。 ・男女共同参画に関する図書の貸出しや情報アドバイザーによる情報の提供や相談を行う。</p>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,645	49,000	54,645	0	0	3,037	51,608	3.34	0.00	0.00	0.00
21決算	7,816	49,000	56,816	0	0	2,955	53,861	0.00	5.00	0.00	0.00
22当初予算	9,665	42,080	51,745	0	0	2,696	49,049	1.00	9.34	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	懇話会、センター運営委員会委員謝礼 男女共同参画推進講座、就労セミナー等講師謝礼	3,377	負担金補助及び交付金	日本女性会議他出席負担金	8
旅費	職員旅費、就労体験用旅費	362				
需用費	消耗品費等	1,870				
役務費	就労体験者傷害保険料他	333				
委託料	新あかし男女共同参画プラン策定費用他	2,500				
使用料及び賃借料	コピー使用料他	915				
備品購入費	センター図書他	300	合計		9,665	

整理番号	1526002	事務事業名	男女共同参画推進事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
センター来館者数	男女共同参画社会実現のための拠点施設であるセンターを利用した人数を成果指数とする	人	19,552	19,106	20,000
女性のための相談室の相談件数	女性を総合的に支援するために開設したもので、相談件数だけで判断はできないが、その件数を指針と考える	件	959	981	1,020
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性だけでなく男性の意識啓発にも努め、市民意識調査結果において、男性の意識が良い方向へ変化していることが表れている</li> <li>深刻な人権侵害であるDVへの取り組みだけでなく、近年問題になっているデートDVにも取り組みを進めている</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化に伴う労働力の減少が危惧されているが、活力ある社会を維持するためには、男女がそれぞれの能力や個性を発揮できる男女共同参画社会の実現が必要である</li> <li>地域における男女共同参画意識がまだまだ進んでいない状況が確認されているため、引き続き市において啓発活動等を実施していく必要がある</li> <li>DVやセクハラ等の問題に対し、暴力根絶に向けた活動を実施する必要がある</li> </ul>
有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識啓発のための講座やセミナーの開催に加え、「女性のための相談室」を中心とした相談事業を通じ、女性の総合支援を効果的に行うことができた。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「きらめき」「Dog Ear」等情報誌の発行や図書の貸出等により、男女共同参画意識及びセンターの認知度向上に努めている。またセンター利用者数は、平成21年度は新型インフルエンザの影響により一時的に減少したものの、毎年増加している。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	男女間の不平等感や性別役割分担意識はまだまだ根強く残っているため、更なる意識啓発に取り組み、また子育て世代や男性の利用を促すような事業の充実を図る。また、平成23年3月に策定される新あかし男女共同参画プランに基づき、DVやデートDVをはじめとする新たな課題への対策を図っていく。
手法の改善	軽微な改善	地域・事業所への働きかけや、若年層におけるデートDVに対する認識の強化等、手法を工夫しながらより一層啓発効果の高い取組を進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
現在策定している新プランに基づき、増加するDVについての取り組みの強化や、女性の就労支援などの新たな課題への取り組みを進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 次期プラン策定のための委託料等の減と新たな課題への取り組みのための経費	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-2,119	0	0	0	0	-2,119
増加見込②	750	0	0	0	0	750
差引①+②	-1,369	0	0	0	0	-1,369

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消費生活対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1526003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部男女共同参画課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5611				
	項	総務管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 45 年度		
	目	男女共同参画・生活対策費	根拠法令・要綱等	消費者安全法 消費者基本法				
	事業	消費生活対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第5節 消費生活の安定と向上						
個別計画		なし						

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民(事業者、団体等を除く)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		啓発活動や情報提供に努めることで消費者の自立を支援する。また消費者被害の防止、救済を目的に事業者と消費者との間に生じた苦情処理のためのあっせん等に努めることで、市民の消費生活の安定と向上を確保し、豊かな消費生活が送れる環境を整える。					

事業内容	<b>1消費者自立支援事業</b> ①消費生活に関する情報提供として各種啓発事業を実施する。 ②市民の協力による啓発活動を行うため、市民により構成された消費生活啓発員を養成する。 ③消費者被害の未然防止のため、消費生活啓発員、消費生活相談員、登録講師が消費生活出前講座を実施する。 ④消費者団体に補助金を給付し活動の助成を行う。 ⑤消費者団体に消費生活啓発事業を委託する。 ⑥若者(市内高校3年生等)を対象にアンケートを実施し、悪質商法に関する意識調査と注意喚起を行う。 ⑦広報あかし、一般紙への記事掲載や消費生活情報紙の発行でタイムリーな情報提供と消費者啓発に努める。						
	<b>2消費生活相談事業</b> ①消費生活センターで受けた消費生活に関する相談等に対し、解決に向けた、助言、あっせんを努める。 ②多重債務相談として、司法書士による相談日を設け、早期解決に向けた取組みを実施する。(月2回) ③消費生活センターの機能充実を図るため、施設改修工事等を行う。 ④消費生活相談員の研修を充実させることで相談員の資質向上を図る。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,285	27,790	39,075	20	0	0	39,055	1.83	0.00	0.00	0.00
21決算	11,339	22,840	34,179	865	0	6	33,308	0.00	0.00	4.00	4.00
22当初予算	28,697	26,150	54,847	17,214	0	27	37,606	0.00	0.00	5.83	5.83

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	消費生活相談員報酬		7,880	使用料及び賃借料	啓発講座に係る会場使用料、コピー使用料
報償費	啓発講座		1,258	備品購入費	消費生活センターの備品購入費	2,914
旅費	消費生活相談員研修、事務連絡会議出席旅費		662	負担金補助及び交付金	明石市消費生活研究会運営補助金、消費生活相談員研修会参加負担金	253
需用費	消耗品費		2,202			
役務費	保険、電話基本料金		144			
委託料	啓発事業委託料、情報誌折込委託料		695			
工事請負費	消費生活センター改修及び設備変更工事費		12,569	合計		28,697

整理番号	1526003	事務事業名	消費生活対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消費生活相談件数	消費生活センターの広報による周知活動や啓発事業の結果としての一つの指標と考えられるため	件	2,162	2,164	2,100
指標で表せない成果						
消費者教育の浸透度、消費者の自立度、消費生活センターの周知度						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	消費者基本法の制定以降、消費者行政の政策は消費者の保護から自立支援へと移行しており、消費者教育の重要性はますます高まっている状況である。合わせて、超高齢化社会をむかえるなか、市民生活の安全確保のため、消費生活相談をはじめとする総合的な消費生活対策事業の必要性は高いと考えられる。
	有効性	やや高い	消費生活相談業務については、研修等で相談員の資質向上を図るなど、市民のニーズに合わせた対応ができています。消費者教育に関する事業は、出前講座の実施や、各種講座の開催などにより消費者被害の未然防止などに一定の効果あげている。また、若年層や高齢者層に対しては、学校教育や福祉関連の部署等を通じ情報提供を行うなど、引き続き啓発活動を実施していく。
	効率性	やや高い	これまで実施してきた、情報紙の発行や啓発事業の一部を、効果は低下させず、費用を軽減する手法に切り替えているところであり、一定の事業費削減は達成できている。(情報紙の配布方法を新聞折込から自治会配布に変更。複数あった講座開催事業を統合し、実施にかかる時間と費用を削減化)
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	消費生活センターの機能充実を図るとともに、各世代に応じた啓発事業を展開することにより、消費者の自立支援、消費者被害の未然防止に努める。事業費としては、国が平成20年度第2次補正予算及び21年度第1次補正予算で措置した「地方消費者行政活性化交付金」により、平成21～23年度の間、兵庫県に造成された「消費者行政活性化基金」を活用する。
	手法の改善	軽微な改善	啓発事業について、既存の募集型の講座開催事業等の整理を行い、効果を維持したまま経費削減を図り、一方で、無関心層への情報伝達の方法を検討していく。また、既存の媒体のみならず、あらたな広報手段を検討し、さらなる消費生活センターの周知に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
消費生活相談業務により市民の救済を図るとともに、消費者の自立支援、消費者被害の未然防止のため、消費者教育・啓発への取り組みを進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成21年度から23年度の3カ年は、国の補正予算による消費者行政活性化基金を活用し、経年的でない新規事業であれば、全額補助を受けることができる。予算規模としては、約1,200万の減少になる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	管理センター運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1531001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	葬祭事業			事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター			
	款	葬祭事業費			連絡先	(078)928-0940			
	項	葬祭事業費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度	
	目	総務費			根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
	事業	管理センター運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	斎場管理センターの事務所職員 斎場管理センターの施設(葬祭式場棟、火葬場棟)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
斎場管理センターを適切に、円滑に、効率よく維持管理する。									

事業内容	①斎場等の使用許可を行う。 ②使用料の収納を行う。 「収納実績」 平成20年度 19,872,645円 平成21年度 49,676,055円 平成22年度見込 105,900,000円 ③葬儀用具諸用品の販売出納を行う。 「収納実績」 平成20年度 31,456,015円 平成21年度 47,329,815円 平成22年度見込 54,300,000円 ④事前相談、出前講座の実施 ⑤案内リーフレット等の発行 (1)市営斎場のご案内 (2)掃空 (No.1~No.7) ⑥斎場施設外回りの清掃、植樹剪定刈り込み作業								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,301	28,650	33,951	0	0	500	33,451	2.10	0.00	0.00	0.00
21決算	2,863	29,700	32,563	0	0	2,863	29,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,022	21,600	24,622	0	0	3,022	21,600	1.00	0.00	0.00	3.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	20		
	需用費	事務用消耗品購入費ほか	608			
	役務費	電話料金ほか	460			
	委託料	外回り清掃委託料ほか	1,778			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	150			
	負担金補助及び交付金	防火管理講習会	6			
					合計	3,022

整理番号	1531001	事務事業名	管理センター運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座 実施状況	葬祭に対する市民の関心度の深まり	回	4	13	15
	式場利用件数	市営式場の利用状況	件	267	360	379
指標で表せない成果						
市営斎場のPRのため、案内パンフレットやホームページを作成するとともに、毎月、広報誌「帰空」を発行している。隣接する交通部和坂車庫に、案内看板を立てている。葬祭に関する市民の関心が高まっており、問い合わせや事前相談が増えている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・式場・火葬場を円滑に運営することは市民ニーズ、社会情勢に適合している。 ・市が運営していることで信頼されている。
	有効性	高い	施設が新しくなり、PRにより市民の関心も高まっており、出前講座の開催希望や事前相談を受けに来られる人が増えている。
	効率性	高い	正規職員4名、臨時職員1名で土日祝日も勤務し、対応している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市の施設として、有効に供用され、市民の満足度も高い。
	手法の改善	軽微な改善	土日は、職員が交代で1名従事しているが、受付、電話対応、使用料収納、案内など事務が多く、改善が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市営斎場として、市民に喜ばれる施設を維持できるよう今後ともPRに努める。	

職員の仕事負担を軽減し健康管理を守るため、臨時事務員を増員する。	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)						23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				一般財源					
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源						
	削減見込①	0	0	0	0	0	0					
	増加見込②	1,800	0	0	0	0	1,800					
差引①+②	1,800	0	0	0	0	1,800						

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		新斎場整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1531002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	葬祭事業		事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター				
	款	葬祭事業費		連絡先	(078)928-0940				
	項	葬祭事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	総務費		根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
	事業	新斎場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画		新斎場整備計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	式場棟・火葬場棟の新築工事								
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	斎場は、高齢社会を迎え、利用の増加が想定される中で、現有の施設では対応できないことが見込まれ、あわせて築後20数年を経過し、震災を経た施設・設備の老朽化が著しく、今後、市民の要望に応えられない状況が予測される。このため、将来の死亡者増加に対応し、市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい施設として整備する。								
事業 内容	新斎場整備計画の推進については、明石高専との官学協働で進める。 現在の斎場管理センターの敷地内で整備する。(建替え) 現在の斎場業務は、整備工事期間中も継続する。								
	年次計画 平成19・20年度 基本・実施設計 平成20年度 式場棟新築工事に着手 平成21年度 式場棟完成、供用開始 平成22年度 火葬場棟新築工事(第1期)に着手・完成 平成23年度 火葬場棟(第1期)供用開始、火葬場棟新築工事(第2期)に着手 平成24年度 火葬場棟(第2期)完成、供用開始								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	537,225	9,000	546,225	0	533,300	25	12,900	正規	2.00	アルバイト	0.00
21決算	775,399	9,000	784,399	0	728,500	42,445	13,454	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	659,838	18,000	677,838	0	654,200	5,638	18,000	臨時	0.00	合計	2.00
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	新斎場アドバイザー謝礼ほか		410	備品購入費	火葬場用什器備品購入費		6,000			
	旅費	火葬炉工場検査旅費ほか		300	負担金補助及び交付金	受電点変更に伴う負担金		150			
	需用費	事務用消耗品購入費ほか		1,230							
	役務費	電話料金		100							
	委託料	火葬場棟工事監理委託料ほか		4,960							
	使用料及び賃借料	仮設トイレ賃貸料		2,363							
工事請負費	火葬場棟新築工事ほか		644,325	合計				659,838			

整理番号	1531002	事務事業名	新斎場整備事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	式場棟 工事進捗率	式場棟建設工事の進捗状況	%	55	100	-
	火葬場棟 工事進捗率	火葬場棟建設工事の進捗状況	%	0	0	35
<b>指標で表せない成果</b>						
毎週、関係工事業者と施工者(市営繕課)、斎場管理センターによる定例会議をもち、工事情報の共有、意見交換を図っている。また、周辺自治会代表らで構成する検討委員会で新斎場の工事や利用状況に関する説明、意見交換を行っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	式場棟の完成に続き、火葬場棟の建設は増加傾向にある死亡者数に見合ったものである。
	有効性	やや高い	明石高専との官学共同で設計を行うという新しい手法を取り入れており、利用者から喜ばれる施設となっている。
	効率性	高い	入札制度により、事業費の削減が図られている。また、人件費についても職員増は1名にとどめている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、現在の体制で工事の進展を図るべきである。
	手法の改善	維持	引き続き、現在の体制で事業の実施を行うべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、新火葬場棟の建設を進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	第1期工事による火葬炉7基の完成を目指す。検討委員会のメンバーとアドバイザーへの謝礼を精査し、310千円減額する。需用費のうち、消耗品費等を精査し、80千円減額する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-390	0	0	0	0	-390
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-390	0	0	0	0	-390	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	葬祭事業運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1531003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター				
	款	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940				
	項	葬祭事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	葬祭費	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
	事業	葬祭事業運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市営葬儀の実施のため					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する。					

事業内容	①市営葬儀依頼者との協議						
	②市営葬儀の実施						
	【市営葬儀の実績】						
		20年度	21年度	22年度(見込み)			
	式場	267件	360件	379件(貸し祭壇含む)			
	貸し祭壇	11件	15件	-			
	霊柩車	186件	186件	217件			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,010	47,500	75,510	0	6,400	39,988	29,122	5.10	0.00	0.00	0.00
21決算	51,187	47,500	98,687	250	4,300	46,637	47,500	0.00	0.00	3.00	3.00
22当初予算	87,127	49,900	137,027	0	0	87,127	49,900	0.00	0.00	8.10	8.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	10		
	需用費	光熱水費ほか	12,884			
	役務費	電話帳広告料ほか	734			
	委託料	式場棟施設維持管理業務委託料ほか	30,001			
	使用料及び賃借料	トイレ防汚剤等使用料ほか	1,178			
	原材料費	葬儀用物品購入費	42,300			
	公課費	自動車重量税	20		合計	87,127

整理番号	1531003	事務事業名	葬祭事業運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	式場利用件数	市営式場の利用状況	件	267	360	379
	<b>指標で表せない成果</b>					
利用者アンケートにおける市営葬儀の満足度調査で、「非常に満足」と「満足」と答えた人の割合は、高い水準で推移している。(20年度96%、21年度86%)						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	利用者アンケートにおいて、平成21年度は満足度が「非常に満足」と「満足」を合わせて86%と非常に高く、市営葬儀の継続を望む声が圧倒的である。
	有効性	高い	利用者アンケートにおいて、市営葬儀を選んだ理由は「市営なので会計が明瞭で安心」「葬儀費用がほかと比べて安価」「職員の対応が良い」が上位3位であり、この方式での運営が評価されている。
	効率性	高い	市営葬儀を行うことで、民間葬儀業者の価格の抑制の役割を果たしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	今後も式場利用率の向上を図るべきと考えるが、民業圧迫との意見も一部にあり、この点も考慮する必要がある。
	手法の改善	維持	市営なので会計が明瞭で安心、葬儀費用が他と比べて安価、職員の対応、といった点から市民の満足度が高いので、引き続き、現行の手法で実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新しい式場棟を大いに活用し、市民が満足のいく葬儀が出来るよう、職員が一丸となって努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	式場棟の利用件数が増えることによる使用料収入が当初より1800万円増加する見込みのため、一般財源が減少する。 パート嘱託2名が平成22年3月末で任期満了となるため、新たに職員を1名増員し利用件数の増加に対応する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-18,000	0	0	0	-18,000
		増加見込②	21,500	0	0	18,000	3,500
	差引①+②	3,500	0	0	18,000	-14,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	火葬場運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1531004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター				
	款	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940				
	項	葬祭事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	火葬場費	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
	事業	火葬場運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	火葬炉の運営のため
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成23年度には、新火葬場(火葬炉 7基)が完成するため、現在の火葬場の使用は、平成22年度の1年間だけの使用となる。そのため、現状での運営に努め、改修は最小限にとどめる。

事業内容	①火葬の受付	<p>【火葬の実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>市民 2,189件</td> <td>市民以外504件</td> <td>計2,693件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>市民 2,260件</td> <td>市民以外522件</td> <td>計2,782件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td>市民 2,321件</td> <td>市民以外600件</td> <td>計2,921件</td> </tr> </table>		平成20年度	市民 2,189件	市民以外504件	計2,693件	平成21年度	市民 2,260件	市民以外522件	計2,782件	平成22年度(見込)	市民 2,321件	市民以外600件	計2,921件
	平成20年度	市民 2,189件	市民以外504件	計2,693件											
平成21年度	市民 2,260件	市民以外522件	計2,782件												
平成22年度(見込)	市民 2,321件	市民以外600件	計2,921件												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,349	34,200	57,549	0	0	25,597	31,952	正規	2.75	アルバイト	0.00
21決算	23,222	34,200	57,422	0	0	26,380	31,042	再任用	0.00	その他	0.80
22当初予算	26,727	26,350	53,077	0	0	26,727	26,350	臨時	0.00	合計	3.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ガス料金ほか	22,050		
	役務費	電話料金	36			
	委託料	ガス冷温水器保守点検業務委託料ほか	2,391			
	使用料及び賃借料	斎場土地使用料	2,250			
					合計	26,727

整理番号	1531004	事務事業名	火葬場運営事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火葬件数	当斎場における年間の火葬件数	件	2,693	2,783	2,922
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	火葬業務は、本来市が行うべき業務と考えており、全国的にも地方公共自体が建設し、その多くは地方公共団体が直営で行っている。 死亡者は年々増加傾向にあり、今後も火葬需要は増加すると考えられる。
	有効性	高い	出棺時間の調整による駐車場混雑の回避、火葬所要時間の短縮、適確な案内などにより成果は上がっている。
	効率性	やや高い	全ての市民が利用する施設であることから、利用者負担は最低限にとどめるべきだと考える。 市民の火葬料金は、近隣地と比べて安価ななかで効率的に運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	施設の対応能力と現行の人員配置から運営体制は1名増員する。
	手法の改善	軽微な改善	1日あたりの火葬受付件数の拡大、友引の火葬受付実施などの点で改善が見込まれる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

新火葬場棟工事の進展により、平成23年5月(予定)から新火葬炉7炉による運用が始まるが、2期工事完成までは現行の11炉から炉数が減少するため、利用者への影響が最小限となるよう、運用面で改善を図る。  
また、新火葬場棟においては、独立したお別れ室の設置による市民サービスの向上や、煙や臭いの環境改善が図られる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	火葬受付時間を延長し、友引の火葬受付を実施するため、臨時職員を1名増員する。 火葬場棟1期工事完成で、平成23年度から必要となる維持管理経費は未定である。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	3,500	0	0	0	3,500
	差引①+②	3,500	0	0	0	3,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		火葬場整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1531005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	葬祭事業		事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター				
	款	葬祭事業費		連絡先	(078)928-2640				
	項	葬祭事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	火葬場費		根拠法令 ・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例				
	事業	火葬場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	既設火葬場を維持管理するための修繕、設備改修							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
火葬場の機能維持								

事業 内容	平成23年度に火葬場棟(第1期)の供用が始まるまでの間の、既設火葬場棟の機能を維持するための修繕、設備改修。							
	平成20年度	火葬炉改修工事	12,180,000円					
	平成21年度	〃	11,550,000円					
	平成22年度	〃	9,555,000円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,582	4,500	17,082	0	0	0	17,082	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	11,963	4,500	16,463	0	0	0	16,463	0.00	0.00	0.20	0.20
22当初予算	11,000	8,500	19,500	0	0	11,000	8,500	0.00	0.00	1.10	1.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料	1,000		
	工事請負費	火葬炉設備改修工事	10,000			
					合計	11,000

整理番号	1531005	事務事業名	火葬場整備事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火葬件数	当斎場における年間の火葬件数	件	2,693	2,782	2,922
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	新火葬場棟(第1期工事は平成23年3月完成予定)による運営が始まるまで、現行の火葬炉を円滑に運営し、火葬需要にこたえるための設備更新にかかる事業である。
	有効性	やや高い	新火葬場の完成までの設備の更新にかかる事業であり、効率的な手法である。
	効率性	高い	必要最低限の設備改修にとどめており、事業費も例年より減少している。 また、職員は火葬場の運営と合わせて従事している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	新火葬場に運営を移行するまでは必要な事業であるが、新火葬場の第1期工事完成後は、本事業を廃止し、火葬場運営事業に統合する。
	手法の改善	休廃止	新火葬場に運営を移行するまでは必要な事業であるが、新火葬場の第1期工事完成後は、本事業を廃止し、火葬場運営事業に統合する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
新火葬場に運営を移行するまでは必要な事業であるが、新火葬場の第1期工事完成後は、本事業を廃止し、火葬場運営事業に統合する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	火葬場運営事業に統合する。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-11,000	0	0	0	-11,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-11,000	0	0	0	-11,000	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債元金償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	1531006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	葬祭事業							
	款	公債費			事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター			
	項	公債費			連絡先	(078)928-0940			
	目	元金			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度	
	事業	長期債元金償還金			根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	和坂斎場の全面的な建替えに必要な借入金の元金返済									
	意図(どういう状態にしたいのか)	建替えの費用を抑制することで、借入金の減少を図る。									
事業内容	借入金の元金返済										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,300	0	11,300	0	0	11,300	0	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	11,300	0	11,300	0	0	11,300	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	50,534	450	50,984	0	0	50,534	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	償還金利子及び割引料	50,534		
					合計	50,534

整理番号	1531006	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還金残高	償還金の残高	千円	11,300	11,300	50,534
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	和坂斎場の施設老朽化に対応し、斎場の全面的な建替えに要する市債に償還に充てるための事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	計画的な償還が図られており、事業が有効に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	最低限の人員で業務を行っており、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	1531007	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	元金及び利子の支払い	元金及び利子の支払い	千円	1,243	9,346	24,223
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	斎場の全面的な建替えに必要な借入金の利子であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	計画的な支払いが図られており、友好に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	最低限の人員で業務を行っており、効率化の余地はない
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	斎場の建替えのための事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	斎場の建替えのための事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
斎場の建替えのための事業であり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	1531008	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業所管課	コミュニティ推進部斎場管理センター		
	款	予備費	連絡先	(078)928-0940		
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	
	目	予備費	昭和 24 年度			
	事業	予備費	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	斎場管理センターの不測の支出に充てるための予算										
	意図(どういう状態にしたいのか)	不測の支出がないようにしたい。										
事業内容	年度途中における災害等不測の事態により予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い事業の執行を行う。  【予算計上と執行の状況(千円)】  <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">予算計上</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">決算</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込み)</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </table>					予算計上	決算		平成22年度(見込み)	1,000	0	
		予算計上	決算									
平成22年度(見込み)	1,000	0										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	450	1,450	0	0	0	1,450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	1,000			
					合計	

整理番号	1531008	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。		%	—	—
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て事業を執行するうえで、必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て事業を執行するうえで、必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コミュニティ活動推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1533001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 41 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等	地方自治法 明石市における自治会等に関する規則				
	事業	コミュニティ活動推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	単位自治会、小学校区連合自治会及びコミュニティ推進組織、明石市連合自治協議会、明石コミュニティー創造協会
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民(主に自治会等)との協働によりまちづくりを進め、コミュニティ活動の推進を図る。

事業内容	①自治会等事務委託 (476自治会)	各単位自治会に対し、(1)市の発行する広報文書の配布(月2回)、(2)街路灯の管理に関する協力、(3)地域防災計画に係る災害情報の連絡等に関する協力を依頼している。
	②コミュニティ活動研究委託 (6団体)	各小学校区のコミュニティ推進団体に委託し、明るく住みよいまちづくりに向けたコミュニティ活動のあり方について、調査研究する。
	③地区行事開催助成 (6団体)	県民交流広場対象地域を除く地区行事に助成し、生活文化の形成及びコミュニティづくりを推進する。
	④明石市連合自治協議会補助	市内の各校区連合組織の交流、同組織と明石市との協働を図るため、市連合自治協議会の運営を支援する。
	⑤自主防災組織活動支援	市災害に強いまちづくり計画に基づき、自主的な防災組織の設立を促進し、地域の防災力の向上を図る。
	⑥明石コミュニティー創造協会運営補助	市民のコミュニティ意識を啓発し、すみがいのある地域社会の創造を設立目的とした明石コミュニティー創造協会の活動基盤を支援することで、コミュニティづくりを推進する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	143,621	24,750	168,371	0	0	39	168,332	正規	1.90	アルバイト	0.30
21決算	128,812	16,500	145,312		0	0	145,312	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	76,830	18,800	95,630	0	0	42	95,588	臨時	0.30	合計	2.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	コミュニティ活動研究委託アドバイザー謝礼	120		
	旅費	市内・近接地等旅費等	240			
	需用費	自治会連絡使用消耗品、一般事務費等	525			
	委託料	自治会事務委託、コミュニティ活動研究委託	55,525			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、コミュニティ活動研究委託研修会等会場使用料	600			
	負担金補助及び交付金	コミュニティー創造協会、連合自治協議会、自主防災組織、地区行事補助	19,820			
					合計	76,830

整理番号	1533001	事務事業名	コミュニティ活動推進事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自治会加入率	自治組織の加入率低下が進む中、新たな自治会の組織化、加入促進等の効果の指標となる	%	81.8	80.6	78.96
<b>指標で表せない成果</b>						
全国的に自治組織の加入率低下が進む中、新たな自治会の組織化、加入促進等に取り組んでいる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	「協働のまちづくり」の提言に基づき、市民自治組織(単位自治会、校区連合自治会等)によるまちづくり活動に対し継続的に支援することが必要である。
	有効性	やや高い	①自治会等事務委託 各単位自治会において、適正かつ円滑に実施されている。 ②コミュニティ活動研究委託③地区行事開催助成の料事業は、各コミュニティ推進団体の実質の運営資金としても考えられる ④明石市連合自治協議会補助については、適正かつ円滑に実施されていると認める。連合自治協議会は、「協働のまちづくり」の推進にあたり、市との重要な相手先と考える。 ⑥明石コミュニティ創造協会との支援をすることで、コミュニティづくりを推進する。
効率性	やや高い	委託料、補助金など類似の地域組織への財政支援が目的別に行われているため、非効率な状態が生まれている。透明性や実効性を担保するため事務改善、相手方への負担軽減を今後検討する必要がある。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「協働のまちづくり」の提言に基づき、市民自治組織(単位自治会、校区連合自治会等)によるまちづくり活動に対し継続的に支援することが必要である。 住民自治とはいえ、自治会費等のみで地域活動全般を賄うのは困難であり、地域活動に必要な事業に対して一部支援をすることにより地域活動の動機付けや活性化につながる。
	手法の改善	軽微な改善	委託料(自治会等事務委託、コミュニティ活動研究)、補助金(地区行事開催助成、自主防災組織活動支援)など類似の地域組織への財政支援が目的別に行われているため、非効率な状態が生まれている。透明性や実効性を担保するための事務改善、相手方への負担軽減を今後検討する必要がある。名目を変えて同様の地域組織になされる市の財政支援のあり方について見直しを図る。将来的には、集約、一本化も視野に入れて検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
自治会事務委託・・・ひきつづき、地域の自主性、自立を支援。 自主防災組織・・・組織率の向上を推進するしくみづくりと支援。 コミュニティ活動支援・・・ひきつづき、地域課題の解決に向けて自ら取り組む組織活動を支援する。 地区行事開催助成・・・さらに地域コミュニティの活性化を図る。 連合自治協議会補助・・・協働のパートナーとして、連携してまちづくりの一層の推進を図る。 明石コミュニティ創造協会・・・新公益法人制度への移行に伴い、所管について検討が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自治会集会施設等整備補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1533002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等	明石市集会施設整備補助金交付要綱				
	事業	コミュニティ活動推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	単独または連合で集会施設等の整備を行う自治会		
意図(どういう状態にしたいのか)			
集会施設、放送設備の整備や用地取得に係る経費の一部を助成することにより、地域活動及び地域づくりの拠点整備について支援を行い、地域住民のコミュニティづくりを推進する。			

事業内容	自治会等に対して、自治会集会施設の増改築もしくは改造、放送設備の整備、また、用地取得に係る費用の一部を助成する。		
	①集会施設建築費補助事業 コミュニティづくりを推進するため、地域活動の拠点として、自治会集会施設の建築等に対する助成を行う。 ②コミュニティ助成事業 市民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的として、コミュニティ活動に必要な設備や施設を整備するために助成を行う。財源は、(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成金を充てる。 (一件あたり100万円～250万円)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	37,471	4,050	41,521	0	0	4,900	36,621	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	30,451	5,000	35,451	0	0	5,000	30,451	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	39,378	5,400	44,778	0	0	5,000	39,778	0.00	0.00	0.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	自治会集会施設整備費補助金	34,378		
	負担金補助及び交付金	一般コミュニティ助成事業費補助金	5,000			
					合計	39,378

整理番号	1533002	事務事業名	自治会集会施設等整備補助事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自治会集会施設建設費補助件数	助成制度としての市民に有効に活用されているか、また認識されているかの指標として設定する。	件	13	14(用地取得1件含む)	14
	自治会放送施設整備補助件数	助成制度としての市民に有効に活用されているか、また認識されているかの指標として設定する。	件	4	4	
市内自治会集会施設の整備は一定水準に達しており、今後は改修等の件数が指標となる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域住民のコミュニティづくりを推進するため、その拠点となる集会施設に対し、継続的に支援することが必要である。
	有効性	高い	この制度は自治会などのコミュニティ活動への支援制度としては、非常に重要であり、必要性の高いものとなっている。自治会などが使用できる貸館施設を市で設置するよりも、補助制度で住民管理の集会所整備を支援することが、地域の自立につながる。
	効率性	やや高い	地域住民の活動拠点である自治会集会所を整備することで、住民活動の支援を行っている。また補助制度を利用した団体が一定期間この制度を利用できないことや、整備費1/2以上を地元が負担、また工事にかかる契約事務に見積もり合わせを条件にするなど計画性や経済性を必要としており、効率的な運営が図られている。

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	毎年、一定数の助成申請があり、コミュニティ活動への支援、地域の自立にもつながっており、今後も必要であると考えます。
	手法の改善	維持	補助制度を利用した団体が一定期間この制度を利用できないことや、整備費1/2以上を地元が負担、また工事にかかる契約事務に見積もり合わせを条件にするなど計画性や経済性を必要としており、今後も効率的な運営が図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
この制度は自治会などのコミュニティ活動への支援制度としては、非常に重要であり、必要性の高いものとなっているため、更に効率的な運営を図りながら引き続き助成していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自治会広報活動支援事業			新規/継続	新規事業	整理番号	1533003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等					
	事業	コミュニティ活動推進事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	自治会・町内会							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民と市民、市民と行政の情報の共有を推進するため、自治会掲示板の設置に伴う費用の一部を助成するほか、回覧板等の提供を行い、自治会の広報活動を支援する。							

事業内容	自治会の広報活動の支援 市政情報を回覧するための回覧板等の提供 (1) 自治会回覧板(700,000円) (2) 自治会回覧袋(300,000円) (3) 自治会掲示板設置費補助(4,000,000円) 自治会掲示板の設置又は改修に伴う費用の一部を助成 22年度実績 回覧板 3,900    回覧袋 1,000 自治会掲示板設置補助 27自治会(新設38件、改修27件 合計65件) 補助予定額 2,893,078円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	2,700	7,700	0	0	0	7,700	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	自治会回覧板・回覧袋	1,000			
	負担金補助及び交付金	自治会掲示板設置費補助	4,000			
					合計	

整理番号	1533003	事務事業名	自治会広報活動支援事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自治会長宛文書配付数	広報手段として市民に有効に活用されているかの指標として設定する。	件	43	54	55
	自治会への回覧依頼数	広報手段として市民に有効に活用されているかの指標として設定する。	件	59	36	40
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	回覧板や回覧袋の配布や、掲示板の設置等の助成については、協働のまちづくりを推進する上で、市民と市の情報共有を図り、市政情報等を地域住民へ広報するために必要である。
	有効性	やや高い	自治会掲示板の設置は市民と市の情報共有を図り、市政情報等を地域住民へ広報することができる、協働のまちづくりを推進する上で有効な手段である。
	効率性	やや高い	回覧板・回覧袋の配付については、競争入札において購入し、経費の削減に努めた。 自治会掲示板設置補助費については、来年度以降については、2社以上の見積合わせの条件を課すなど経費削減に努め、効率性を高めたい。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	回覧板や回覧袋の配布や、掲示板の設置等の助成については、協働のまちづくりを推進する上で、市民と市の情報共有を図り、市政情報等を地域住民へ広報するために必要である。どちらの制度も本年度一定の効果があり、来年度は規模を縮小する。
	手法の改善	軽微な改善	事前に各自治会等に調査し、十分な制度活用を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

協働のまちづくりを推進する上で、市民と市の情報共有を図り、市政情報等を地域住民へ広報することは不可欠である。制度の改善をはかり来年度も本年度の予算規模を維持する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	回覧板・回覧袋の配付縮小 自治会掲示板設置補助費の縮小						
	削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自治会元気づくり支援事業		新規/継続	新規事業	整理番号	1533004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等					
	事業	コミュニティ活動推進事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民(転入者)、自治会関係者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民のコミュニティづくりを支援するため、自治会の加入促進を図るとともに、魅力ある自治会運営のためのノウハウ集を作成し、自治会活動の活性化をめざす。					

事業内容	1 研修会開催(600,000円) 自治会役員を対象とした研修会やワークショップの開催 2 自治会運営ノウハウ集の作成(300,000円) 自治会運営ノウハウ集の作成 3 自治会・町内会加入のしおり作成(100,000円) 自治会への加入促進を図るため、市内転入者に「加入のしおり」を配付						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.20	アルバイト	0.10
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	1,980	2,980	0	0	0	2,980	臨時	0.00	合計	0.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会・ワークショップ講師謝礼	290		
	需用費	自治会加入のしおり印刷等	290			
	委託料	自治会運営ノウハウ集作成事務委託	200			
	使用料及び賃借料	研修会・ワークショップ会場等使用料	220			
					合計	1,000

整理番号	1533004	事務事業名	自治会元気づくり支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
自治会・町内会の加入促進、自治会運営を充実することで、自治会等の活性化を図るが、全国的に自治会加入率低下の傾向から、本市のみ加入率が上昇することは難しい。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	自治会・町内会加入のしおりは、自治会に新規加入を推進する手段として必要性が高い。本市「自治会・町内会Q&A」については、内容が充実しており他市の手本ともなっているため、周知・啓発の手段としてのニーズが高い。
	有効性	やや高い	自治会・町内会加入のしおりは、自治会に新規加入を推進する手段として有効である。転入時や希望自治会に配付し一定の効果があり、自治会に不加入の抑止となっている。 また、本市には「自治会・町内会Q&A」があり、自治会運営において十分な機能を発揮している。
	効率性	やや高い	本市「自治会・町内会Q&A」で自治会運営についてのノウハウ集も兼ねているため「自治会・町内会Q&A」の内容を充実・発展させることが望ましい。また職員が作成することによって経費削減になっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	「自治会・町内会Q&A」が有効に活用されており、新たにノウハウ集を作成するより、「自治会・町内会Q&A」をノウハウ集を兼ねた内容に発展させる方が望ましい。
	手法の改善	軽微な改善	「自治会・町内会Q&A」が有効に活用されており、新たにノウハウ集を作成するより、「自治会・町内会Q&A」をノウハウ集を兼ねた内容に充実・発展させ、経費を縮小する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

自治会加入のしおりは自治会の無加入者や未結成地域における新規結成の啓発に有効なため、引き続き活用していく。現在の「自治会・町内会Q&A」は、自治会運営に効果的な冊子として他市から参考として活用されてきた実績もあり、この冊子内容を充実していくなかで、発展的にノウハウ集として整備していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	自治会運営ノウハウ集作成委託料削減						
	削減見込①	-290	0	0	0	-290	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-290	0	0	0	-290		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	協働のまちづくり推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1533005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等	協働のまちづくり提言				
	事業	協働のまちづくり推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 コミュニティの育成							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	小学校区単位の「協働のまちづくり推進組織」及び市職員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例の個別条例((仮称)協働のまちづくり推進条例)の制定に向け、「協働のまちづくり」推進の環境づくりを行う。</li> <li>・「協働のまちづくり」により、市民と市民、市民と市が連携し、よりよいまちづくりを実現する。</li> </ul>			

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働のまちづくり推進組織が活動するための拠点施設の充実。</li> <li>・ 協働のまちづくりを進めるための経済的支援、人的支援等を検討する。</li> <li>・ 協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりに取り組むとともに、その実践を図る。</li> <li>・ (仮称)協働のまちづくり条例検討会を実施する。</li> <li>・ 地域コミュニティ情報交流システムの運営管理を実施する。</li> </ul>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	94	133,800	133,894	245	0	0	133,649	6.00	0.00	0.00	0.00
21決算	582	90,000	90,582	245	0	0	90,337	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,392	38,250	42,642	240	0	0	42,402	0.00	0.00	7.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	(仮称)まちづくり条例検討会委員報償費	1,080		
	旅費	(仮称)まちづくり条例検討会にかかる視察旅費他	450			
	需用費	消耗品、食料費	865			
	委託料	地域コミュニティ情報交流システムの整備及び管理委託	1,689			
	使用料及び賃借料	検討会会議室使用料	238			
	備品購入費	地域支援担当係長移動用自転車	70			
					合計	4,392

整理番号	1533005	事務事業名	協働のまちづくり推進事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区単位で「協働のまちづくり」を推進するにあたって、地域の各種団体が連携した横断的組織「協働のまちづくり推進組織」が自主的・主体的に、時には市と協働して、地域課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくこと。</li> <li>・小学校区コミセンを地域の「協働のまちづくり」拠点として、活発な地域活動が展開されること。</li> </ul>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	「協働のまちづくり」提言、さらには自治基本条例の制定により、さらなる本事業の推進が必要と考えられる。
	有効性	高い	地域差はあるものの、コミセン所長や地域支援担当係長を配置、地域へのまちづくり支援を通じて、自治会やその他各種団体の横断的組織（まちづくり推進組織）づくりが定着しつつある。また、平成18年「協働のまちづくり」提言以降、様々な職員研修などを通して、市職員の「協働のまちづくり」に対する意識が向上しつつある。今後、「（仮称）協働のまちづくり推進条例」の制定に向けた取り組みの中で、さらに、地域の自主的・主体的な組織づくりの機運と市職員の「協働」に関する意識の向上が効果として期待される。
	効率性	やや高い	現在、コミセン所長と地域支援担当係長の連携した地域へのまちづくり支援体制により、「協働のまちづくり」を推進している。今後、地域への人的支援を含めた支援のあり方を検討していく余地がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	「協働のまちづくり」を推進するにあたり、協働のまちづくり推進組織への支援体制の確立、行政の推進体制の充実について、さらに拡充していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	今後、「（仮称）協働のまちづくり推進条例」の制定に向け、検討会議等で協議を重ねていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>「協働のまちづくり」のさらなる推進のため、経済的、人的、物的支援のあり方を検証し、地域の「まちづくり推進組織」と市とが適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮称）協働のまちづくり推進条例」の検討</li> <li>・地域情報交流システムの構築・運営</li> <li>・小学校区単位のまちづくり拠点の整備・充実</li> <li>・地域一括交付金（財政支援）の導入検討 など。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ICTスキルアップ研修(緊急雇用)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	1533006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業要領				
	事業	ICTスキルアップ研修(緊急雇用)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	校区連合自治会等地域コミュニティ推進組織の構成員、コミセン所長 など										
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民との協働によるまちづくりの一環として、コミュニティ活動の推進に向け、インターネット環境を利用して、住民と市及び住民双方向で情報交流による情報の共有を図るために、関係者の地域SNSスキルアップ研修を行う。										
事業内容	緊急雇用就労機会創出基金を利用して、地域コミュニティ組織の育成、充実を図るため、組織関係者のICTスキルの向上を図る。また、研修事業を市内のNPOに委託して実施することで、市民活動団体を育成するとともに、組織間の交流を促し、協働のまちづくりを推進する。											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	0.00	0.00	0.00
21決算	2,425	4,500	6,925	2,425	0	0	4,500	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,427	9,000	11,427	2,427	0	0	9,000	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地域SNS参加スキルアップ研修委託	2,427		
					合計	2,427

整理番号	1533006	事務事業名	ICTスキルアップ研修(緊急雇用)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・まちづくり活動を推進する組織の構成員などのICTスキルが向上することで、新たなコミュニティづくりの機会を創出できる。
	有効性	やや高い	・まちづくり活動を推進するうえで、インターネット上の地域コミュニケーションづくりに寄与し、新たな地域内交流が生まれる。 ・新たな雇用を創出できる。 ・NPOと地域組織との交流が促進される。
	効率性	やや高い	・NPOに事業委託することで、NPOのノウハウを生かし、事業目的を効率的に達成することができる。 ・緊急雇用就労機会創出基金を財源としているため、一般財源への負担が軽減される。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・緊急雇用就労機会創出基金を活用できる期間は継続する。
	手法の改善	維持	・緊急雇用就労機会創出基金を活用できる期間は、補助条件に見合うよう実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・ICTスキルアップ研修の実施により、既存のコミュニティ組織によるまちづくり活動を推進する人材の養成を図るとともに、新たなまちづくりの担い手の発掘を行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民活動促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1533007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等	明石市コミュニティ活動災害補償保険取扱要綱				
	事業	市民活動促進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民活動を行う市民 市職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民活動を促進するため、市民が活動しやすい環境づくりを進める。					

事業内容	①あかし市民活動コーナーの運営管理等委託他 あかし市民活動団体協議会に委託し、市民活動の拠点施設として、あかし市民活動コーナーの受付等運営事務の他、各種相談業務、情報の収集と発信、あかし市民活動見本市の開催運営業務等を行う。 ②市民活動拠点施設のあり方検討会議開催 NPO・有識者などによる団体に、検討会議のコーディネーターや報告書の作成を委託し、市民活動の実践者や市職員等による検討会議を開催する。 ③コミュニティ活動保険の加入 コミュニティ活動団体等が行う公益活動中に起きた事故における損害を補償するため、市が加入し協働によるまちづくりを推進する。賠償責任事故と傷害事故を保険対象事故とする。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,447	4,050	10,497	0	0	0	10,497	0.50	0.10	0.00	0.00
21決算	7,545	14,050	21,595	0	0	0	21,595	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,681	5,220	13,901	0	0	0	13,901	0.20	0.80	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	市民活動拠点施設のあり方検討会議委員報償	494		
	旅費	先進地視察旅費、研修参加旅費	167			
	需用費	検討会議飲物等	16			
	役務費	コミュニティ活動災害補償保険料、市民活動コーナーインターネット接続料	3,477			
	委託料	市民活動コーナー運営管理委託	4,500			
	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	27			
					合計	8,681

整理番号	1533007	事務事業名	市民活動促進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民活動コーナーの相談件数	市民に有効に活用されているか、また認識されているかの指標として設定する。	件	67	102	
	市民活動コーナーのパンフレット受付件数	市民に有効に活用されているか、また認識されているかの指標として設定する。	件	147	247	
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市民活動をより一層推進し、市民が活動しやすい環境づくりのため、市民活動を行う市民への継続的な支援が必要であり、市民活動の拠点として、施設整備は必須である。また、そのために、コミュニティ推進部だけではなく、全職員を対象とした協働のまちづくりへの意識づけやその手法等に関する研修が必要である。
	有効性	やや高い	①あかし市民活動コーナーは、カウンターのみのアスピア明石7階に移動したことにより、拠点施設としての機能が十分に果たすことが困難となっており、施設の条件整備が必要である。協働のまちづくりは、コミュニティ推進部のみで行うものではない。 ③ 公益性のあるコミュニティ活動中に生じた事故について補償することにより、安心してコミュニティ活動に参加ができ、協働のまちづくりの推進に寄与している。
	効率性	やや高い	あかし市民活動コーナーは、あかし市民活動団体協議会に運営・管理を委託しており、あかし市民活動団体協議会の育成につなげているが、施設の条件を整備し、市民活動団体の育成も図っていく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市の既存施設の中に市民活動センターを試行的実践の場として設置する。
	手法の改善	軽微な改善	市民活動センターを設置し、試行的に管理運営しながら本格的な施設が備えるべき機能や管理運営体制等を検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民活動の支援・促進のためには、市民活動の拠点施設の早急な対応が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	市民活動拠点のあり方検討会議委員報酬削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-494	0	0	0	-494
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-494	0	0	0	-494	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石市民実践活動助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1533008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等	明石市民実践活動助成要綱				
	事業	市民活動促進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域課題の解決や地域社会の共同利益の実現を目的に、自らが企画・実践していくまちづくり活動を継続的に行う市民グループ									
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の自主的な活動を通じて協働のまちづくりを推進するため、市民による公益活動の活性化を図り、市民の創意を活かした個性豊かな地域づくりを進めることを目的とする。市民ならではの視点で地域の課題をとらえ、実践活動をしようとするグループに対し助成することで市民グループを育成し、その活動成果は、グループ内に留まらず、広く市民に還元されることもまた、目的としている。									
事業内容	5人以上で構成された市民グループを対象とする。プレゼンテーション形式により外部からの審査員を交えた審査会を開催し、各グループの助成の可否および助成額を決定する。										
	また、採択されたグループに対して、交流会・報告会を開催し、市内で活動するテーマ型の市民活動団体と地縁型の自治会との相互理解を深め、双方の協働による活動の機会を設け、市民活動グループが新たな活動を展開するためのきっかけづくりを図る。また、市民活動パネル展を行い、広く市民に市民活動を理解し、関心を持つ機会を設ける。										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,067	4,050	6,117	0	0	0	6,117	0.60	0.40	0.00	0.00
21決算	1,803	13,850	15,653	0	0	0	15,653	0.00	0.00	0.30	0.00
22当初予算	2,180	6,930	9,110	0	0	0	9,110	0.30	1.30		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	審査会審査員・交流会ファシリテーター謝礼	70		
	需用費	審査会審査員昼食、交流会お茶等	28			
	使用料及び賃借料	審査会・交流会会場等使用料	82			
	負担金補助及び交付金	市民実践活動助成事業補助金	2,000			
					合計	2,180

整理番号	1533008	事務事業名	明石市民実践活動助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成団体数	助成制度としての市民に有効に活用されているか、また認識されているかの指標として設定する。	件	申請団体数25 採択団体数24	申請団体数25 採択団体数24	申請団体数34 採択団体数34
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	この助成制度は平成16年度から開始されており、平成21年度で6年目を迎えた。市民による草の根的な公益活動の掘り起こしを行い、公益活動を展開していくきっかけにするという、当初の目的は達成されたものと考えられる。しかしながら、申請団体も毎年増加し、今後、協働のまちづくりを推進する上で必要な制度である。
	有効性	高い	助成金を交付することで、直接各グループの活動を支援するほか、採択されたグループに対して、交流会や成果報告会を開催するなど、ネットワークづくりや活動の展開にも効果をあげている。
	効率性	高い	外部からの審査員を交えた審査会を開催し、プレゼンテーション形式で各グループの助成の可否および助成額を決定している。しかしながら、毎年応募するグループもあり、今後は、グループの早期の自立を促す必要もある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「協働のまちづくり」を推進していく上で、市民活動グループの公益的な活動は必要性は高く、さらなる掘り起こしが必要と考える。
	手法の改善	軽微な改善	申請年数に制限を設けるなどの条件面を整備し、団体の自立を助成、促進する制度への見直しが必要と考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

公益活動への助成制度から団体の自立を助成、促進する制度移行していくことを目指す。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	NPOとの協働推進事業			新規/継続	新規事業	整理番号	1533009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等					
	事業	NPOとの協働推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市職員、市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	魅力あるまちづくりを進めるため、NPOなどの市民活動団体と協働してまちづくりを推進する。						

事業内容	①NPO等との協働事業の実施 NPOなどの市民活動団体から、地域の課題解決や活性化を目的としたまちづくり事業の提案を受け、市民が求めていると思われる提案について、協働で事業を実施する。							
	②「NPOとのパートナーシップを考える市民開放講座」の実施 市民と市職員が共に学び、NPOへの理解を深め、協働のまちづくりをさらに推進するため、地縁型、テーマ型の市民活動団体と協力して研修会を実施する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	0.10	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,000	9,720	22,720	0	0	0	22,720	0.20	0.00	0.00	0.00	0.20	1.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	NPO事業委託事務コンペ審査員等謝礼	400			
	旅費	事務連絡等旅費、NPO事業委託事務コンペ審査員湯茶接待等	150			
	需用費	資料作成事務用品、	250			
	委託料	研修会開催事務委託料、NPOへの事業委託料	12,000			
	使用料及び賃借料	NPO事業委託事務コンペ会場等使用料	200			
	合計					

整理番号	1533009	事務事業名	NPOとの協働推進事業		
------	---------	-------	-------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	本市のよりよいまちづくりに繋がる公益的的事业について、市民活動団体から提案を受け、市民ニーズが高い事業について市が団体に委託し、団体と市が協働で実施することにより協働のまちづくりを推進できる。
	有効性	やや高い	市民活動団体から提案を受けることにより、市民ニーズが高い事業を実施できる。また市が団体に委託することによって事業費を削減が可能となる上、協働で実施することにより、協働への意識の醸成につながる。
	効率性	やや高い	市が団体に委託することによって事業費を削減をはかることができる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	22年度においては18件の応募があり、市民の協働への意識を感じることができた。今後、さらに市民と市職員の意識の高め、協働の文化を醸成していくためにも23年度も現在の予算規模は維持する。
	手法の改善	軽微な改善	新規事業のため、現段階では事業途中であり、改善点が明確ではないが、委託金額を設定し、申請団体数を限定するなどの予算の有効活用も必要と考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
来年度においては、今年度の課題を踏まえ、制度充実をはかる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
「NPOとのパートナーシップを考える市民開放講座」委託料の削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コミセン管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1533010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	コミュニティ費		根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例				
	事業	コミセン管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 生涯学習の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
中学校区コミセンは生涯学習活動に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた拠点施設として管理運営を行う。								

事業内容	コミセン職員を配置し、施設の維持管理業務を行うとともに、小学校区コミセンでは所長を配置し、開館時間を延長するなど、引き続き機能の充実に取り組み、市民と行政による協働のまちづくりを推進していく。 ①中学校区コミセンにおいては、主催講座等を行い、地域住民に学習機会の提供を行う。 (主催講座件数) 平成20年度 189件 平成21年度 189件 平成22年度見込 190件 ②小学校区コミセンにおいては、地域のまちづくり活動拠点となるよう、支援・協力をを行う。 (所長を配置し、開館時間を延長したコミセン数) 平成20年度 15コミセン 平成21年度 16コミセン 平成22年度 19コミセン							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用
20決算	45,120	278,600	323,720	0	0	3,995	319,725			
21決算	43,599	263,900	307,499	0	0	6,411	301,088			
22当初予算	49,256			0	0	6,000		臨時		合計

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	研修講師謝礼	95	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会出席負担金等
旅費		コミセン所長・職員近接地旅費	811			
需用費		光熱水費、消耗品費等	21,335			
役務費		コミセン電話料金等	4,890			
委託料		コミセン運營業務委託(42コミセン)等	14,501			
使用料及び賃借料		コピー機使用料、リソグラフ賃借料等	7,298			
備品購入費		ファクシミリ、プリンター	200	合計		49,256

整理番号	1533010	事務事業名	コミセン管理運営事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
コミセン利用件数(延べ)	まちづくり活動と生涯学習活動の拠点施設であるコミセンを利用した件数を地域まちづくりへの支援協力の成果指標とする。	件	中コミ 31,326 小コミ 31,704	中コミ 31,360 小コミ 30,219	中コミ 31,000 小コミ 31,000
コミセン利用人数(延べ)	まちづくり活動と生涯学習活動の拠点施設であるコミセンを利用した人数を地域まちづくりへの支援協力の成果指標とする。	人	中コミ 551,440 小コミ 592,748	中コミ 559,966 小コミ 619,031	中コミ 550,000 小コミ 620,000
<b>指標で表せない成果</b>					
小学校区、中学校区という身近な場所に気軽に集まることのできる拠点があることにより、地域住民同士のつながりが生まれやすい環境が構築されている。 地域の課題を発見し、その解決を図るため、小学校区コミセンを拠点に市民、地域、行政が一体となってまちづくりを進めている。					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	・平成18年2月に「協働のまちづくり推進」に向けての提言でも言及されており、地域コミュニティが衰退傾向にあるなか、小学校区、中学校区という身近な場所に地域住民の活動拠点を設ける意義は大きい。 ・地域住民の活動拠点は、地域住民自らの手で確保し運営すべきとの考え方もあり得るが、市内全ての地域で一定の水準を確保するためには、市が事業を実施する意義は認められる。
有効性	やや高い	・地域で活動する各種団体の身近な活動拠点施設として有効に活用されており、地域住民のまちづくり活動に大きく寄与している。
効率性	やや高い	・コミセンの機械警備を随意契約から一般競争入札に変更するなど、経費削減に向けた取り組みを実施した。 ・コミセン所長を正規職員から再任用職員に順次変更し、経費削減に努めたが、民間委託などを進めるなども検討する必要がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性、有効性ともやや高い事業であり、現在の規模を維持していくこととする。
手法の改善	軽微な改善	・コミセンの職員体制については、平成20年度までは正規職員の所長、嘱託職員のまちづくり推進員、臨時事務員の3人体制で管理運営を行ってきたが、平成21年度からは原則として再任用職員の所長と臨時事務員の2人体制に変更している。今後は地域住民による管理運営など、地域自らの手で運営する手法についても検討する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりをより円滑に、かつ効率的、効果的に推進できるように引き続き支援していく。</li> <li>・利用者や地域に向けてコミセン利用を促進するため、中学校区コミセンは生涯学習活動に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた拠点施設として管理運営を行うため、管理形態の抜本的な見直しを検討する。</li> <li>・現在は主に市が直営で運営する形であるが、自治会などの地域住民による管理運営に移行していくことを検討する必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
・電話料金の市内、県内市外の特別割引を適用したことによる減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-120	0	0	0	-120
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-120	0	0	0	-120

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コミセン施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1533011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等	明石市立コミュニティ・センター条例				
	事業	コミセン施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第3節 生涯学習の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	地域住民、コミセン利用者 42コミセン(中学校区14、小学校区28)の44施設						
	意図(どういう状態にしたいのか) 中学校区コミセンは生涯学習活動に、小学校区コミセンはまちづくり活動に重点を置いた運営や管理ができるよう施設整備を進める。						

事業内容	①誰もが気軽に安全に利用できる施設を目指し、コミセン施設・設備を整備し、安全面の向上と機能充実を図っている。 ②平成22年度においては、魚住コミセン耐震診断・実施設計業務委託や空調機の更新などを行う。 (コミセン利用件数(延べ)) 平成20年度 63,030件 平成21年度 61,579件 平成22年度見込み 62,000件 (コミセン利用人数(延べ)) 平成20年度 1,144,188人 平成21年度 1,178,997人 平成22年度見込み 1,170,000人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	210,972	16,200	227,172	0	193,800	0	33,372			
21決算	62,279	16,200	78,479	0	38,745	2,332	37,402	再任用		その他
22当初予算	14,244			1,166	0	0		臨時		合計

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	コミセン施設の修繕料等	2,100		
	役務費	コミセン事務室の仮移設に伴う引越し費用等	1,544			
	委託料	コミセン耐震診断・実施設計業務等委託	6,800			
	備品購入費	空調機の更新等	3,800			
					合計	14,244

整理番号	1533011	事務事業名	コミセン施設整備事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
耐震診断、耐震改修した建物数の割合	昭和56年以前に建築されたコミセンで耐震診断、耐震改修したコミセン施設数を安全面の向上と図った成果指標とする。	完了施設数/対象施設数	3/9	4/9	5/9
空調機の設置済み部屋数の割合	空調機の設置済み部屋数をコミセン施設・設備の機能充実の成果指標とする。	設置済み部屋数/全コミセン部屋数	71/102	81/102	81/102
<b>指標で表せない成果</b>					
コミセン利用者に最も求められているものは、安全で快適に施設を利用できることであり、安全面の向上と機能充実を図ることで、利用者の満足度は向上している。					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	・コミセン施設は地域のまちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設であるとともに、災害など非常時には地域における避難施設としての役割も果たすことから、安全で快適に施設を利用できるようにコミセン施設・設備を整備する意義は大きい。
有効性	やや高い	・コミセン施設は地域のまちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設であるとともに、災害など非常時には地域における避難施設としての役割も果たすことから、安全性を確保するためにコミセン施設、設備を整備する意義は認められる。
効率性	やや低い	・建築後30年以上経過しているコミセンも多くあり、全体的に施設、設備の老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備の充実に必要なコストが増大するため、経費を削減できない面がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性、有効性ともやや高い事業であり、現在の規模を維持していくこととする。
手法の改善	維持	・安全性を確保するためにコミセン施設、設備を整備することについては、事業費の増加が見込まれることから、計画的に実施できるよう検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・誰もが気軽に安全に利用できる施設を目指すとともに、コミセン施設、設備の機能充実を図るため、引き続き耐震補強や改修工事を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
・コミセン耐震診断、実施設計業務委託完了による減 ・コミセン新設実施設計委託完了による減						
・コミセン耐震補強工事による増 ・コミセン新築工事による増	削減見込①	0	0	0	0	0
・コミセン耐震診断、実施設計業務委託による増	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合型地域スポーツクラブ推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1533012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部コミュニティ推進室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5004				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	コミュニティ費	根拠法令・要綱等	スポーツクラブ21運営助成補助金交付要綱				
	事業	総合型地域スポーツクラブ推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第4節 市民スポーツの振興							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内28スポーツクラブ21(設立:平成13年度~17年度)とその会員及び連絡協議会
	意図(どういう状態にしたいのか)	多くの市民が、年齢、体力、能力に応じて主体的に継続してスポーツ活動に親しめる「スポーツクラブ」になるよう、活動支援を行う。

事業内容	①各クラブに、事業運営助成を行っている。	○内容: 県補助金が終了したクラブに対し、5年間を限度に「一般運営助成」「一般活動助成」「地域活動助成」をクラブの会計状況に応じ助成する。 「一般運営助成」⇒県補助金(基金)が100万円以下になっているクラブに対し、1クラブあたり30万円を助成。 「一般活動助成」⇒クラブの会員数・スタッフ数などを基に積算し、1クラブあたり40万円を限度に助成。 「地域活動助成」⇒地域における大会・行事などの事業開催に、1クラブあたり10万円を限度に助成。 ○平成22年度実績: 28クラブに対し、計1,508万円(1クラブ26万円~80万円)を助成している。
	②クラブ間の交流を進めるための「スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託」を行う。	○内容: 「交流スポーツ体験教室」「指導者講習会」「交流フェスティバル」「文化発表会」「交流スポーツ大会支援」の開催業務を委託している。 ○平成22年度実績: 明石市スポーツクラブ21連絡協議会に委託している。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,829	18,000	28,829	0	0	0	28,829	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	14,829	18,000	32,829	0	0	0	32,829	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,421	18,000	34,421	0	0	0	34,421	0.00	0.00	2.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	「スポーツクラブ21ひょうご」推進委員会委員謝礼	80			
	旅費	各種会議出席者旅費	20			
	需用費	消耗品費等	17			
	委託料	スポーツクラブ21交流スポーツ大会等開催委託	800			
	使用料及び賃借料	会場使用料	4			
	負担金補助及び交付金	スポーツクラブ21 クラブ事業運営助成金	15,500			
合計						16,421

整理番号	1533012	事務事業名	総合型地域スポーツクラブ推進事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	運営助成補助金の交付額	円滑な自主運営ができるよう5年間で限度に助成している補助金交付額を市内28スポーツクラブ21への活動支援の成果指標とする。	千円	9,720	13,910	15,080
	委託事業実施件数	委託事業実施件数を全市的なスポーツクラブ21の活動の成果指標とする。	件	5	5	5
指標で表せない成果						
・スポーツクラブ21の活動を通じて地域でのコミュニティづくりができています。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・県の「県下全小学校区にスポーツクラブを設立する」との方針により、明石市では市が主導的に設立した経緯もあり、円滑に運営が行われるよう支援する意義は認められる。
	有効性	やや高い	・補助金の交付により各スポーツクラブ21の運営が円滑に行われていることが認められる。 ・委託事業についてはスポーツクラブ21間の交流や全市的な活動に大きく寄与していることから、事務局の関わりが不可欠であるが、自立を促す上で改善する必要がある。
	効率性	やや高い	・補助金は各スポーツクラブ21が自立した組織として運営できるよう、5年間で限度に交付しているもので、平成25年度で終了することから、効率化が図られていることが認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性ともやや高い事業であり、現在の規模を維持していくこととする。
	手法の改善	軽微な改善	・委託事業は事務局の関わりが不可欠であるが、自立を促す上で改善する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・補助金は各スポーツクラブ21が自立した組織として運営ができるよう5年間で限度に交付しているものであるが、将来的にはスポーツクラブ21の活動場所を拡充するため、全市的な施設整備を検討する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
平成23年度の補助金交付予定クラブは21クラブで、交付額は概算で13,000千円となる。前年度比ではクラブ数が7クラブ減で、交付額は2,500千円の減となる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,500	0	0	0	-2,500
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,500	0	0	0	-2,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		大久保市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1535001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部大久保市民センター				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5620				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	目	市民センター費		根拠法令・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
	事業	大久保市民センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		(節)							

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		○市民にとって、身近でわかりやすく利用しやすい行政サービスを提供 ○地域コミュニティ活動の推進					

事業内容	① 住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数47,360件(年間)						
	② 市税・国保等窓口事務・・・取扱件数43,368件(年間)						
	③ 会議室の使用受付・・・取扱件数725件(年間)						
	④ 地域コミュニティ活動事業・・・大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等						
	⑤ 県民交流広場事業の支援						
	⑥ 期日前投票事務						
	⑦ 水道料金や市税の収納事務						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,189	116,100	133,289	0	0	1,085	132,204	12.00	0.00	0.00	0.00
21決算	21,212	116,100	137,312	0	0	1,017	136,295	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,098	124,200	140,298	0	0	1,008	139,290	6.00	0.00	0.00	18.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	5,687		
	役務費	電話料ほか	90		
	委託料	庁舎清掃委託ほか	5,873		
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	365		
	工事請負費	防火シャッター等設置工事	3,000		
	備品購入費	大会議室用テーブル	1,000	合計	16,098

整理番号	1535001	事務事業名	大久保市民センター管理運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する	件	89,827	90,728	91,000
	会議室受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する	件	800	725	750
<b>指標で表せない成果</b> 窓口市民サービスの一環として正しい税・国保・戸籍・住基等の説明ができています。 市民サービスの向上、ワンストップ窓口の実現						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行政サービスの拠点として地域住民の利便性の向上を図る為必要性は高い。</li> <li>地域住民のコミュニティ活動の拠点として、又、各種行政の関係団体との連絡調整が不可欠。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務のワンストップ化により市民サービスの必要性はより高くなっているが、制度改正等に伴う事務処理が高度化している。</li> <li>自治会等の地域コミュニティ活動の拠点である。また消防団事務の拠点となっている。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの拠点として、中学校コミセン、小学校コミセンとの関係が複雑であり、整理が必要である。</li> <li>多様化される市民サービスを充実させる為、正規職員の増員、職員の能力アップが必要。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状である一定以上の成果をおさめており、職員の増員、レベルアップを図り事業を継続すべきであると考える。
	手法の改善	維持	市民センターのあり方は全市構想の中で考えるべきであり、それぞれ専門分野の職員が必要になると思われる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
○増額・・・平成22年10月1日の任期付短時間勤務職員制度の導入により、現在、臨時職員2名のみ職員体制をとっている江井島・高丘サービスコーナー職員の週休日に応援職員を派遣するためやスキルアップを図るための研修に要する旅費や、地域支援担当係長配置に伴う経費	削減見込①	-4,207	0	0	0	-4,207
○減額・・・庁舎維持管理に係る工事や修繕に伴う臨時経費を、法令に基づくものみに絞った	増加見込②	317	0	0	0	317
	差引①+②	-3,890	0	0	0	-3,890

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	サービスコーナー維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	1535002			
				分割/統合	事業の統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業の分割/ 統合の内容	高丘サービスコーナー維持管理事業と江井島サービスコーナー維持管理事業を統合				
	款	総務費			事業所管課	コミュニティ推進部大久保市民センター				
	項	総務管理費			連絡先	(078)918-5620				
	目	市民センター費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	事業	サービスコーナー維持管理事業			根拠法令 ・要綱等	明石市市民センター設置条例、同条例施行規則ほか				
第4次長期 総合計画	(章)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)									
個別計画										

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民にとって、身近でわかりやすく利用しやすい行政サービスを提供							

事業内容	江井ヶ島サービスコーナー								
	① 住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数8,781件(年間) ② 市税証明書他・・・取扱件数738件(年間)								
	高丘サービスコーナー								
	① 住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数6,151件(年間) ② 市税証明書他・・・取扱件数558件(年間)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,072	23,400	24,472	0	0	0	24,472	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,056	17,100	18,156	0	0	0	18,156	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,219	10,800	12,019	0	0	0	12,019	4.00	0.00	0.00	4.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	燃料費、光熱水費	250		
	役務費	電話料	108			
	委託料	庁舎清掃委託 ほか	365			
	使用料及び賃借料	高丘サービスコーナー賃借料	496			
					合計	1,219

整理番号	1535002	事務事業名	サービスコーナー維持管理事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する	件	16,917	16,228	16,500
指標では表せない成果						
市民サービスの一環として各種パンフレットの配布等も行っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域行政サービスの拠点として地域住民の利便性を図る為必要性は高い。
	有効性	高い	地域の住民の高齢化もありコーナーの必要性は高い。
	効率性	高い	市行政各課のパンフレット、申請書等の配布も行っており利便性は高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状では、取扱件数以上の成果をおさめており継続すべきと考える。
	手法の改善	維持	今後、証明発行の範囲等は検討する必要があるが継続すべきと考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	魚住市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1540001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	コミュニティ推進部魚住市民センター				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5630				
	項	総務管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 25 年度		
	目	市民センター費	根拠法令・要綱等		地方自治法及び明石市市民センター設置条例			
	事業	魚住市民センター管理運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために						
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上を図る <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図る <input type="checkbox"/> 地域防災の拠点としての機能を充実させる				
事業内容	①	住基・戸籍窓口事務	取扱い件数	( 43,419件 / H20 )	( 42,076件 / H21 )	( 42,000件 / H22見込 )	
	②	市民税・国保等窓口事務	取扱い件数	( 40,814件 / H20 )	( 42,774件 / H21 )	( 42,000件 / H22見込 )	
	③	会議室の使用受付	取扱い件数	( 1,348件 / H20 )	( 719件 / H21 )	( 1,300件 / H22見込 )	
	④	市税・保険料等及び水道料金の収納業務	取扱い金額	( 296,083,020円 / H20 )	( 312,156,530円 / H21 )	( 320,000,000円 / H22見込 )	
	⑤	地域コミュニティ活動事業	明石市消防団(第5・第6分団)、魚住町婦人防火クラブ、魚住町4校区自治連絡会、魚住町地区社会福祉協議会、その他				
	⑥	県民交流広場事業	魚住町4校区の支援 ( 錦浦校区 / H22 )				
	⑦	期日前投票事務	平成21年度 兵庫県知事選挙・衆議院議員選挙 平成22年度 参議院議員選挙				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,775	115,200	130,975	0	0	990	129,985	正規	9.00	アルバイト	0.00
21決算	52,649	106,200	158,849	0	0	704	158,145	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	14,086	102,600	116,686	0	0	969	115,717	臨時	8.00	合計	17.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		近接地旅費	69		
需用費		消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	6,670			
役務費		電話料ほか	83			
委託料		庁舎清掃委託ほか	6,266			
使用料及び賃借料		コピー使用料ほか	492			
備品購入費		会議室テーブル	500			
負担金補助及び交付金		防火管理者講習会受講料	6	合計		14,086

整理番号	1540001	事務事業名	魚住市民センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する。	件	84,233	84,850	84,000
	会議室受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	1,348	719	1,300
<b>指標で表せない成果</b> ○ 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られている。 ○ 各小学校区の拠点となる施設等の整備が進み、まちづくり活動が活性化してきている。 ○ その他電話や窓口などで、問合せ、質問、相談等があり、上記窓口受付件数以上の対応をしている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○ 地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上を図るために必要性は高い。 ○ 地域住民にとって、身近な場所に地域コミュニティ活動の拠点が必要である。 ○ 地域コミュニティの推進のため、各種団体、関係各課との連絡調整は不可欠である。
	有効性	やや高い	○ 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られているが、制度改革に伴う事務処理の高度化・市民ニーズの多様化また住民の高齢化に伴いますます市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要がある。 ○ 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。
	効率性	やや低い	○ 限られた職員数の中で市民ニーズに対応した窓口サービスを充実させ、地域行政サービスの拠点として市民の満足度を高めていくことが課題である。 ○ 業務量の増加や制度改革等による業務の複雑化に対応するため、職員の能力アップが求められる。 ○ 地域コミュニティ活動の拠点としてのあり方を市民センターとコミセンの関係を含め見直していく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民ニーズの多様化や市民の高齢化に伴い、地域に密着した市民センターの果たす役割は、ますます重要度を増している。窓口業務を例にとってみても、制度の複雑化による多岐にわたる問合せ、相談等、件数には表せない業務の対応に追われているのが現状である。これらに迅速、正確かつ丁寧に対応し、市民の理解を求めることも重要な業務であると考え。よって、現在の業務の範囲を最低限維持するという意味で「維持」と判断した。
	手法の改善	維持	市民センターでは、市役所全般の業務を担当しているため、職員は幅広い専門的知識を要求されており、職員にかかる負担はますます大きくなっている。しかし、現状では職員数の増加は望めないため、担当課との連携を密にし、ジョブローテーションや各種研修を実施するなど、個々の職員の資質を向上させる努力・工夫に積極的に取り組んでいる。よって、限られた職員数でサービスの質を維持していくという観点で「維持」と判断した。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考え、さらなる市民サービス向上のため、限られた人員ではあるが職員の研修等を積極的に行い、市民ニーズを的確に把握し、行政に反映するよう努力し、市民から信頼される市民センターを目指していく。  
 将来的には、担当課と市民センターとの関係を含め市全体の構想の中で検討していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	○ リソグラフ賃貸借契約満了による減						
	○ 人件費を除く事業費の多くは庁舎の維持管理にかかる費用である。建物の老朽化に伴い庁舎の維持管理にかかる費用は一層の増加が見込まれる。しかしながらここ数年、市民の安心安全を確保するための最低限の予算要求でさえ削減され続けているのが現状である。これ以上の事業費の削減は、市民の安全を確保し、適切な庁舎管理を継続していくことが困難になる。	削減見込①	-200	0	0	0	-200
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-200	0	0	0	-200	

## 平成22年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b> 二見市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1545001		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
<b>関連予算科目</b>	会計	一般会計					
	款	総務費					
	項	総務管理費					
	目	市民センター費					
	事業	二見市民センター管理運営事業					
<b>第4次長期総合計画</b>		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち				
		(節)	第3節 コミュニティの育成				
<b>個別計画</b>		根拠法令・要綱等		地方自治法及び明石市市民センター設置条例			
		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

<b>事業の目的</b>	対象(誰を・何を)					
	市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
○市民の身近な行政窓口として、わかりやすく、利用しやすい行政サービスの提供 ○地域コミュニティ活動の推進及び活動組織への支援						

<b>事業内容</b>	① 住基・戸籍窓口事務…………… 取り扱い件数 27,058件(平成21年度) ② 市民税・国保等窓口事務…………… 取り扱い件数 26,249件(平成21年度) ③ 会議室の使用…………… 取り扱い件数 596件(平成21年度) ④ 市税・保険料等及び水道料金の収納業務…………… 取り扱い件数及び金額 14,892件・231,678,501円(平成21年度) ⑤ 地域コミュニティ活動支援事業…………… 3校区のコミュニティ推進協議会が行う県民交流広場事業の支援 二見町連合自治協議会、二見地区防犯協会3支部、二見地区社会福祉協議会、二見町まちづくり協議会、二見地区消防団 ⑥ 選挙事務(期日前投票事務)					
-------------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,996	91,800	99,796	0	0	477	99,319	8.00	1.00	0.00	0.00
21決算	9,243	82,800	92,043	0	0	384	91,659	4.00	-	-	-
22当初予算	8,901	84,600	93,501	0	0	424	93,077	-	-	-	-

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	122		
	需用費	消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	3,599			
	役務費	電話料等	112			
	委託料	庁舎管理、清掃、警備、自家用電気工作物保守管理、植木剪定	4,656			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK・ケーブルテレビ受信料	206			
	備品購入費	会議室用椅子	200			
	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会受講料	6		合計	8,901

整理番号	1545001	事務事業名	二見市民センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
窓口の受付件数	身近な市の窓口として、利用されているかどうかの指標として設定する。	件	58,004	53,903	55,000
会議室の受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	573	596	630
<b>指標で表せない成果</b>					
<p>・証明発行等はそれぞれの部署における業務改善により減少してきているが、多様化する市民ニーズに応じていくため、窓口相談内容は、多岐にわたるものが多く、1件あたりの相談時間は、長くなっている。</p> <p>・会議室は、地域住民の利用件数は増加している。しかし地域コミュニティ活動としての利用より、幼児サークル、ダンスサークルなど、生涯学習分野における利用が増加している。</p>					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上を図るため、必要性は高い。</li> <li>・協働のまちづくり推進のため、各種団体への側面的支援は必要である。また地域課題解決のため、関係各課との連絡調整役を担う必要がある。</li> </ul>
有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年、二見町という地域特性を生かしたコミュニティ活動支援を行ってきた。今年度より地域支援担当職員を配置することで、より一層協働のまちづくりの推進が図られている。</li> </ul>
効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた職員では、市民に提供できるサービスに限界がある。</li> <li>・業務内容が多岐にわたるので、なかなかワンストップ窓口とはいかない。提供できるサービスと本庁との取次業務との区分を明確にする必要がある。専門的知識のある、窓口担当の職員が少ない。</li> <li>・会議室等の施設は、地域住民にとってコミュニティ活動の拠点として必要である。しかしながら、18年度から、小学校区コミセンが順次整備されてきており、市民センター会議室の果たす役割が変わりつつある。</li> </ul>

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとっての必要性は高いので、継続すべきであると考えている。</li> </ul>
手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の職員数が減少するなかで、市民センターにおける職員数も年々減少しており、職員の専門性の向上等に限界があり、市民センターの出来る業務について検討する必要がある。</li> <li>・地域コミュニティ活動の拠点施設として市民センター会議室を運営してきたが、コミセンの充実に伴いコミセン施設との関係を見直し検討することで、施設管理費等の削減が図れる。</li> </ul>
<p>●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p>		

**今後の事業展開方針**

二見市民センター窓口の受付カウンターは、ハイカウンターであるため、市民を立たせた状態で相談受付を行っている。高齢化が進むとともに、窓口での説明内容も複雑化するなかでは、ハイカウンターでの対応は、非常にしにくい。バリアフリーの観点からも、ローカウンターでの対応が必要である。しかし、ここ数年、最低限の予算要求でさえ減額されているのが現状である。これ以上の予算の削減は、市民の安全を確保し、適切な庁舎管理を継続していくなかで、非常に困難である。今後は建物の老朽化に伴い、維持管理にかかる費用は、さらに増加が見込まれる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
庁舎管理清掃業務委託	205,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-205	0	0	0	-205
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-205	0	0	0	-205

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化行政一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	明石市事務分掌条例、明石市事務分掌規則				
	事業	文化行政推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	文化行政の一般管理事務及び市職員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	文化行政の一般管理事務を円滑に行う。							

事業内容	<平成20年度> 文化行政の一般管理事務。 <平成21年度> 文化行政の一般管理事務。 <平成22年度> 文化行政の一般管理事務を行う。									
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.48	アルバイト	0.00
20決算	942	5,400	6,342	0	0	0	6,342	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	977	4,500	5,477	0	0	0	5,477	臨時	0.30	合計	0.78
22当初予算	1,066	5,130	6,196	0	0	0	6,196				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費等	185		
	需用費	消耗品費等	528			
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	343			
	負担金補助及び交付金	講座参加負担金	10			
					合計	1,066

整理番号	2005001	事務事業名	文化行政一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市が主体的に行う必要性は高い。
	有効性	高い	一般管理事務を円滑に行っている。
	効率性	高い	最低限の人員で効率的に事務をおこなっていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
引き続き、効率的な事務推進に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化芸術振興基本計画策定等事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化行政推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画	(仮称)明石市文化芸術振興基本計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組み、文化芸術活動が盛んになるための基盤をつくる。									

事業内容	<p>&lt;平成20年度&gt; 文化芸術振興基本条例の制定 ・平成19年度に引き続き明石市文化芸術振興基本条例検討委員会(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人)を4回開催。 ・市・条例検討委員会主催のシンポジウムを開催。 基調講演「文化振興条例制定の意義と課題 ～条例制定で何を変えるか?～」 シンポジウム「文化芸術による人づくり・まちづくり」参加者約100人 ・平成21年3月定例市議会において「明石文化芸術創生条例」が可決制定された。 明石文化芸術創生条例・・・平成21年4月1日施行。明石文化芸術創生会議規則・・・平成21年6月23日施行</p> <p>&lt;平成21年度&gt; 明石文化芸術創生条例に基づき、文化芸術の振興に関する基本計画の策定に向け創生会議等を設置 明石文化芸術創生会議(学識経験者2名、団体関係者6人、公募市民2人、計10人)を2回開催。 明石文化芸術創生会議基本計画部会(臨時委員:学識経験者1人、団体関係者8人、公募市民2人、計11人)を4回開催。このうち、第2回については、「次代を担う若い人たちによる文化芸術ワークショップ」を兼ねて開催。 ・文化芸術に関する明石市民アンケート調査を実施(市民3,000人を無作為抽出。有効回答数957人)。</p> <p>&lt;平成22年度&gt; 4月～ 基本計画部会及び創生会議で審議を継続 パブリックコメント等を実施 12月 生活文化常任委員会に基本計画(案)について中間報告 2月 創生会議から市長へ基本計画(案)について答申 3月 生活文化常任委員会に市の基本計画について報告</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,653	8,100	9,753	0	0	0	9,753	0.49	0.00	0.00	0.00
21決算	1,915	5,400	7,315	0	0	0	7,315	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,579	4,410	6,989	0	0	0	6,989	0.00	0.00	0.49	0.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	文化芸術創生会議及び同会議 基本計画部会委員報酬	731		
旅費		創生会議および基本計画部会委員 出席旅費	47			
需用費		消耗品費、印刷製本費等	537			
役務費		文化芸術創生会議等音声反訳	215			
委託料		共同研究委託	1,000			
使用料及び賃借料		会議室使用料等	49			
				合計		2,579

整理番号	2005002	事務事業名	文化芸術振興基本計画策定等事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	(仮称)明石市文化芸術振興基本計画の策定					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国において、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として「地方公共団体は国と連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する振興施策を策定し、実施することが規定されており、市が主体となつてする必要性が認められる。なお、文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。
	有効性	高い	平成21年3月定例会市議会において、文化芸術の振興に関する基本理念、基本施策などを規定した「明石文化芸術創生条例」が制定され、文化芸術の振興に向けての基盤が整備された。
	効率性	高い	神戸大学大学院研究室と共同研究委託契約を結び、研究機関の専門的な支援を得ながら、基本計画素案づくりを進めており、効率的な事業推進が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	基本計画の策定から、計画の修正、計画に含まれる施策や事業の見直し、検討を行う事業へと変更する。
	手法の改善	軽微な改善	有効性、効率性ともに高いが、神戸大学大学院研究室との共同研究のあり方について、検討を図っていく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
(仮称)明石市文化芸術振興基本計画(平成22年度末制定予定)に基づいて、計画の進捗管理を行う。また、施策や事業の妥当性を検討するとともに計画の修正も検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
印刷製本費の削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-500	0	0	0	-500
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-500	0	0	0	-500

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	芸術祭等開催事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
市民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造活動に取り組むことができるよう文化芸術活動の機会を提供し、文化芸術活動を支援する。			

事業内容	文化芸術の振興を図るため、明石市芸術祭(邦舞・邦楽のつどい、明石っ子芸能カーニバル、音楽のつどい、いけばな展、茶会、吹奏楽祭、美術展)や明石現代作家展を開催し、市民の文化芸術活動の場及び機会を提供する。		
	<p>&lt;平成21年度&gt;</p> <p>① 市芸術祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石っ子芸能カーニバル……10月18日(日) 市民会館大ホールで開催。</li> <li>・邦舞・邦楽のつどい…… 10月25日(日) 市民会館大ホールで開催。</li> <li>・音楽のつどい…… 11月3日(火・祝) 市民会館大ホールで開催。</li> <li>・茶会…… 11月3日(火・祝) 生涯学習センターで開催。</li> <li>・いけばな展…… 11月6日(金)～8日(日) 生涯学習センターで開催。</li> <li>・吹奏楽祭……11月14日(土)～15日(日) 市民会館大ホールで開催。</li> <li>・美術展……11月18日(水)～22日(日)、25日(水)～29日(日) 文化博物館で開催。</li> </ul> <p style="text-align: center;">来場者数延べ 10,128人。</p> <p>② 東播磨選抜美術展、東播磨コーラス大会(東播磨文化団体連合会事業)を本市で開催。</p> <p>&lt;平成22年度&gt;</p> <p>① 市芸術祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石ステージアート2010……10月24日(日) 市民会館大ホールで開催予定。</li> <li>・民謡・民舞と邦楽のつどい… 12月5日(日) 市民会館大ホールで開催予定。</li> <li>・いけばな展…… 11月5日(金)～11月7日(日) 生涯学習センターで開催予定。</li> <li>・音楽のつどい……11月3日(水・祝) 市民会館大ホールで開催予定。</li> <li>・吹奏楽祭……11月6日(土)～7日(日) 市民会館大ホールで開催予定。</li> <li>・美術展……11月17日(水)～21日(日)、24日(水)～28日(日) 文化博物館で開催予定。</li> </ul> <p>② 明石現代作家展……市美術展審査員・実行委員による作品展。 3月16日(水)～21日(月・祝) 文化博物館で開催予定。</p> <p>③ 東播磨大茶会(東播磨文化団体連合会事業)… 11月3日(水・祝) 生涯学習センターで開催予定。</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,432	8,100	14,532	0	0	235	14,297	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	5,700	7,200	12,900	0	0	226	12,674	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,600	7,200	13,800	0	0	200	13,600	0.40	0.00	0.00	1.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	開催委託	6,600		
					合計	6,600

整理番号	2005003	事務事業名	芸術祭等開催事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	芸術祭をより充実させることによって市民の芸術にふれる機会をふやし、市民の生活に潤いをあたえている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・芸術祭を開催することにより、各文化団体の日頃の活動の発表の場を提供することができるのと同時に参加や鑑賞をおこなうことで文化意識の向上をはかることができる。
	有効性	やや高い	個々の各事業の冠の中で開催することにより、市民の芸術についての関心を引き起こし、芸術にふれたり参加する機会を広げている。
	効率性	やや高い	各団体がかわる行事を芸術祭行事の一環として開催を重ねている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状どおり開催を実施するが、入館者数にあわせての会場変更も検討する。
	手法の改善	軽微な改善	・平成22年度に於いては、一部(明石ステージアート2010・邦舞邦楽のつどい)について舞台構成を変更するなど観客増員を目指して検討している。今年度の成果を基にさらに見直しをすすめる。 ・これまでも経費の削減をはかってきたが今後も経費削減の検討を続けている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも市民の文化意識の向上と文化活動へのより多くの参加を図ると共に、最小の経費で効果的に開催できることをめざす。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文芸祭開催事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
市民の文芸に対する関心と認識を深め、創作意欲の向上や創作活動へのきっかけづくりを図るとともに、文芸作品の発表の機会を提供する。			

事業内容	<平成20年度>		
	源氏物語千年紀を記念し、例年の自由作品(俳句、川柳、短歌、詩、随筆、小説、児童文学の7部門)に加えて、源氏物語に因んだ作品(同7部門)を募集し、優秀作品を賞するとともに、作品集を作成し広く市民に公表。 応募作品数 5,327点。		
	<平成21年度>		
	例年どおりの自由作品(同7部門)を募集し、優秀作品を賞するとともに、作品集を作成し広く市民に公表。 応募作品数 3,317点。		
<平成22年度>			
例年どおりの自由作品(俳句、川柳、短歌、詩、随筆、小説、児童文学の7部門)を募集し、優秀作品を賞するとともに、作品集を作成し広く市民に公表する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,634	4,950	6,584	0	0	470	6,114	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	1,630	4,950	6,580	0	0	441	6,139	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,940	3,600	5,540	0	0	415	5,125	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務協議	20		
	委託料	開催委託	1,920			
					合計	1,940

整理番号	2005004	事務事業名	文芸祭開催事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度
	応募件数	作品の応募件数(一般・ジュニア含む)		件	3,573	2,421
<b>指標で表せない成果</b>						
文芸祭の実施により、市民及び子供たちの文芸に対する関心と認識を深め文芸作品の市民の文化意識の一層の向上をはかる。一般については日頃の発表の場となる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・文化の息づくまちづくりの一環として文芸に対する関心を深め、創作活動のきっかけづくりとなっている。
	有効性	やや高い	・七つの部門の創作発表の場とすることで、文芸の関心を広め、新たな部門の創作活動のきっかけづくりとなっている。
	効率性	やや高い	平成22年度に会場使用料が増えた以外、3年間(平成20～22年)は同額とし、市内愛好家の協力を得ながら、安価で実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、当事業はおおむね現状どおりの規模で継続して行っていく。
	手法の改善	軽微な改善	より多くの作品応募の増加を図るため、小・中学校に応募締切り時期などの要望等を確認し改善をはかる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
作品応募期間を検討するなど、より多くの市民に参加してもらえるように、改善に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	吹奏楽の夕べ開催事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例			
	事業	文化芸術振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
「音楽のあふれるまちづくり」の一環として、吹奏楽の演奏会を開催することにより、文化芸術の振興を図るとともに、市民にやすらぎと潤いのひとときを提供する。									

事業内容	<p>&lt;平成20年度&gt; 市内の中・高並びに一般団体による吹奏楽演奏会を開催。 8月24日(日) 市民会館大ホールで開催。入場者数延べ 約3,000人。</p> <p>&lt;平成21年度&gt; 市内の中・高並びに一般団体による吹奏楽演奏会を開催。 8月23日(日) 市民会館大ホールで開催。入場者数延べ 約3,000人。</p> <p>&lt;平成22年度&gt; 市内の中・高並びに一般団体による吹奏楽演奏会を開催。 8月22日(日) 市民会館大ホールで開催。入場者数延べ 約3,000人。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	600	1,440	2,040	0	0	0	2,040	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	647	1,440	2,087	0	0	0	2,087	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	663	2,340	3,003	0	0	0	3,003	0.00	0.00	0.26	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	開催委託	663		
					合計	663

整理番号	2005005	事務事業名	吹奏楽の夕べ開催事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
昭和35年から継続開催し、今年で50回目を迎える本事業は、市民に音楽によるうらおいとやすらぎを与え、明石の夏の風物詩として定着している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めている。 市民、特に次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、吹奏楽が盛んな土壌を継承し、さらに発展させていく事業を行う必要性は高い。
	有効性	高い	「音楽のあふれるまちづくり」の一環として、継続的に開催しており、本市の吹奏楽の普及、振興に大きな役割をもち、市民にやすらぎと潤いのひとときを提供する有効なものと認められる。
	効率性	高い	明石市吹奏楽連盟と事業の開催・運営の委託契約を結び、効率的な事業推進を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	有効性・効率性ともに高く、当事業は概ね現状どおりの規模で行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	より一層の効率的な運営を目指し、経費節減の見直しを図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
経費節減を図りつつ市民にうらおいとやすらぎを与える音楽のまちづくりの一環として継続実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		街角イベント推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		「音楽のあふれるまちづくり」を推進するため、音楽の活動をするグループや個人に発表の場を提供するとともに、賑わいのあるまちづくりに資する。					

事業内容	明石コミュニティー創造協会への委託により事業を実施している。 <平成20年度> 市民にやすらぎや憩いの場を提供するとともに、音楽による賑わいのあるまちづくりを図るため、「あかしふれあいコンサート」や「タコタコジャズフェスティバル」などの街角イベントを開催。また、地域のまつりやイベントなどへ「まちかどミュージシャン登録紹介制度」に登録した者を紹介。 ① あかしふれあいコンサート……毎月1回、アスピア明石アトリウムコートやマイカル明石2番街海の広場等で開催。 ② タコタコジャズフェスティバル2008……10月13日(月・祝) 明石公園等で開催。							
	<平成21年度> 同上。 ① あかしふれあいコンサート……毎月1回、アスピア明石アトリウムコートやマイカル明石2番街海の広場等で開催。 ② タコタコジャズフェスティバル2009……9月23日(水・祝) 生涯学習センターホールやアスピア明石アトリウムコート等で開催。 ③ まちかどミュージシャンスペシャルライブ……3月に明石駅周辺の各店舗などで、あかしまちかどミュージシャン出演の演奏会を開催し、メイン会場(銀座通り歩行者天国)であかしまちかどミュージシャン出演のイベントを開催。							
<平成22年度> 市民にやすらぎや憩いの場を提供するとともに、音楽による賑わいのあるまちづくりを図るため、「あかしふれあいコンサート」や「タコタコジャズフェスティバル」などの街角イベントを開催。また、地域のまつりやイベントなどへ「まちかどミュージシャン登録紹介制度」に登録した者を紹介する。 ① あかしふれあいコンサート……毎月1回、アスピア明石アトリウムコートやマイカル明石2番街海の広場等で開催する ② タコタコジャズフェスティバル2010……10月に魚の棚商店街内などで開催する(予定)。 ③ まちかどミュージシャンスペシャルライブ……3月にあかしまちかどミュージシャン出演の演奏会を開催し、メイン会場であかしまちかどミュージシャン出演のイベントを開催する(予定)。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,518	990	2,508	0	0	0	2,508	0.01	0.00	0.00	0.00
21決算	1,940	990	2,930	0	0	0	2,930	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	90	2,090	0	0	0	2,090	0.00	0.00	0.00	0.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	開催委託	2,000		
					合計	2,000

整理番号	2005006	事務事業名	街角イベント推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
数値にははかせないが、音楽イベントを積み重ねて音楽のあふれるまちづくりを推進している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・市民生活に密着した場所でのコンサートは、賑わいのあるまちづくりに資する。
	有効性	やや高い	市民生活に密着した場所で気軽に楽しめるコンサートを提供している。
	効率性	やや高い	出演者がボランティアで協力をしていただいている部分が多く安価で実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	演奏会規模やイベント内容・回数は、毎年、共催や開催開場などによって変わるが、開催内容、各方面との調整を図りながら現状どおり実施する。
	手法の改善	維持	今までの実績を活かしながら関係者との連携を深め、より効果的に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石吹奏楽連盟などの学校関係機関や、民間の音楽実施団体との連携を深めてより一層効果的にすすめていきたい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	佐渡裕指揮 兵庫芸術文化センター管弦楽団公演			新規/継続	継続事業	整理番号	2005007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		文化芸術部文化振興課		
	款	総務費			連絡先		(078)918-5607		
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等		文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例		
	事業	文化芸術振興事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
「音楽のあふれるまちづくり」をさらに推進し、市民に質の高い音楽の観賞機会を提供する。			

事業内容	<平成20年度>		
	世界的な指揮者の佐渡裕氏指揮による兵庫芸術文化センター管弦楽団による音楽公演と、子どもたちに音楽の楽しさを伝えるため、佐渡裕氏が小学校を訪問し音楽指導を実施。 1月12日(月・祝) 市民会館大ホールで公演。同日に大観小学校で訪問指導。		
	<平成21年度>		
	世界的な指揮者の佐渡裕氏指揮による兵庫芸術文化センター管弦楽団による音楽公演と、子どもたちに音楽の楽しさを伝えるため、佐渡裕氏が小学校を訪問し音楽指導を実施。 9月16日(水) 市民会館大ホールで公演。同日に藤江小学校で訪問指導。		
<平成22年度>			
世界的な指揮者の佐渡裕氏指揮による兵庫芸術文化センター管弦楽団による音楽公演と、子どもたちに音楽の楽しさを伝えるため、佐渡裕氏が小学校を訪問し音楽指導を実施。 1月15日(土) 市民会館大ホールで公演(予定)。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,840	3,060	8,900	0	0	3,932	4,968	0.36	0.00	0.00	0.00
21決算	6,821	2,880	9,701	0	0	2,832	6,869	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,425	3,240	10,665	0	0	3,292	7,373	0.00	0.00	0.36	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	パンフレット執筆謝礼等	60		
	需用費	印刷製本費等	400			
	役務費	舞台・照明など人件費等	565			
	委託料	公演委託等	6,000			
	使用料及び賃借料	市民会館使用料等	400			
					合計	7,425

整理番号	2005007	事務事業名	佐渡裕指揮 兵庫芸術文化センター管弦楽団公演
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
平成14年度から世界的な指揮者・佐渡裕氏による質の高い音楽を鑑賞する機会を市民に提供し続けている。佐渡氏は音楽により、明石を元気づけようとしたのがきっかけで、明石に特別な思いを持って下さっており、明石市と佐渡氏とのつながりはしっかりと形成されてきている。また、小学校で特別授業を行うアウトリーチ活動も、子どもたちや教師に好評を得ており、子どもたちが音楽に親しみ、楽しむきっかけづくりにもなっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めている。 市民に質の高い音楽の鑑賞機会を提供し、「音楽のあふれるまちづくり」をさらに推進していくために、世界的な指揮者である佐渡裕氏による音楽会を市が実施する必要性は高い。
	有効性	高い	市民に質の高い音楽の鑑賞機会を提供し、小学校へのアウトリーチ活動も行うなど、「音楽のあふれるまちづくり」に資する効果は非常に高いものと思われる。
	効率性	高い	一流の指揮者による質の高い音楽会の開催だけでなく、子どもたちへのアウトリーチも行うなど効率的な事業と認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き現状の規模で実施する。
	手法の改善	軽微な改善	より多くの市民が鑑賞会に参加しやすいよう、土日、休日に開催するよう努力していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も、子どもたちが一流の音楽にふれ親しむ機会としてアウトリーチ活動を継続して行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子ども・親子対象音楽事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例			
	事業	文化芸術振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民(子どもとその親)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	音楽のまちづくりの一環として、次代を担う子どもたちに質の高い音楽を提供する。							

事業内容	<平成20年度>	市内の親子を対象に、プロの音楽家による演奏会を開催。 9月27日(土)「音楽のレストラン(ワークショップとコンサート)」を西部市民会館で開催。								
	<平成21年度>	市内の親子を対象に、プロの音楽家による演奏会を開催。 10月11日(日)「アンサンブル・ラロ親子コンサート及びマチネ(一般対象)コンサート」を西部市民会館で開催。								
	<平成22年度>	市内の親子を対象に、プロの音楽家による演奏会を開催。 9月23日(木・祝)「ガラン・ピー・ポロン音楽会」を西部市民会館で開催。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,649	1,890	3,539	0	0	148	3,391	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,927	1,980	3,907	0	0	165	3,742	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,844	900	2,744	0	0	410	2,334	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	託児謝礼	10		
	需用費	印刷製本費等	113			
	役務費	舞台・照明など人件費等	131			
	委託料	公演委託	1,350			
	使用料及び賃借料	西部市民会館使用料等	240			
					合計	1,844

整理番号	2005008	事務事業名	子ども・親子対象音楽事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入場者	音楽会参加人数		人	148	186
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・次代を担う子どもの情操教育の一環として効果的である。 ・将来の明石のまちに音楽をはじめとする文化や芸術に親しむ人が増加することを目指し、うるおいと安らぎのあるまちづくりの一助とする。
	有効性	やや高い	・親子で質の高い音楽に気軽にふれる機会を提供するとともに、子どもとのコミュニケーションをふやす機会の提供となっている。
	効率性	やや高い	・チラシデザイン、チケット作成について手作りで行うなど、安価で質の高い音楽会の開催を重ねている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	西部市民会館を妥当な規模と考え開催を重ねていく。
	手法の改善	維持	参加者を増やせるよう、PR等の検討をかさねていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

次代を担う子ども達が気軽に音楽に親しむ事業として、特に子育て世代の多い西部地域で、実施する意義は大きく、西部市民会館での事業として定着させていく。今後、より多くの親子に参加していただけるように、チケットの値段設定や広報手段等について検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化芸術子どもクラブ開催事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2005009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	子ども		
意図(どういう状態にしたいのか)			
次代を担う子どもたちが文化芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育むことを目的とする。			

事業内容	<平成22年度> 邦楽、邦舞、美術、生活文化、ダンス等の対象分野の文化芸術子どもクラブの開催について、上限を定め助成を行う。 参加対象者:小学生から高校生まで(原則) 対象団体:社団、財団、NPO法人など ※ 年度内に10人以上の参加者で10回以上の活動を市内の公的施設で開催することを原則とする。		
------	---	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.34	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,500	3,060	5,560	0	0	0	5,560	0.00	0.00	0.34	0.00	0.34

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	開催事業補助金	2,500		
					合計	2,500

整理番号	2005009	事務事業名	文化芸術こどもクラブ開催事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
子どもの参加人数	こどもクラブに参加申込みした人数	人	-	-	100
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めている。 ・次代を担う子どもたちが文化芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育むためには、感受性の豊かなこどもの頃から文化芸術に親しむ機会や環境を整える必要性が高く、市が主体となって実施する意義は大きいものと考えられる。
有効性	やや高い	・この事業は、国の伝統文化こども教室の助成制度に比べて、対象範囲が広いこと、一部、補助金の前払いが出来るなど実施する団体が利用しやすい制度となっており、子どもたちが文化芸術を体験し親しむ機会を拡充するために、有効なもの認められる。 ・子どもたちへの参加募集の周知方法など検討していく必要がある。
効率性	やや高い	国の伝統文化こども教室の助成制度に比べて、補助金の上限を低く設定しているにもかかわらず、各団体は密度の高い事業を企画運営しており効率的な事業と認められる。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性の高さから来年度も今年度と同等の事業規模を維持すべきである。
手法の改善	軽微な改善	新規事業であるため、平成22年度の事業内容や手法を検証し、必要に応じて改善していく必要がある。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**

今年度の反省点と文化芸術創生会議の意見を踏まえた上で、これまで生徒募集から事業の実施までを団体に依頼しその経費を団体に対して補助金として支出していた方法を市が募集をかけ教室の開催を各団体に委託していくという方法に改めていく。  
なお、国の伝統文化こども教室助成制度が平成23年度で廃止となる見込みであり、その後、当事業への必要性、重要性が増大していく見込みである。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
説明会とプレゼンテーション選考会にかかる報償費、使用料の増						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	56	0	0	0	0	56
差引①+②	56	0	0	0	0	56

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自動演奏ピアノ運用・美術品展示事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例			
	事業	文化芸術振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
市役所に音楽を取り入れ、市民にピアノ演奏の発表の場とやすらぎのひとつを提供する。また、美術品を展示することにより、市民に芸術にふれ、親しむ機会を提供する。									

事業内容	<平成20年度> ピアノの自動演奏のほか、平日の昼休み(不定期)に市役所2階ロビーに置いているピアノを活用し、市民に演奏の機会を提供。また、美術展の優秀作品を展示し、市役所を訪れる市民に鑑賞する機会を提供。 ランチタイムミュージック・・・53回開催。								
	<平成21年度> ピアノの自動演奏及びピアノ演奏については、定額給付金事務等のため4月から11月まで休止していたが、12月より再開。また、美術品を展示し、市役所を訪れる市民に鑑賞する機会を提供。 ランチタイムミュージック・・・19回								
	<平成22年度> ピアノの自動演奏のほか、平日の昼休み(不定期)に市役所2階ロビーに置いているピアノを活用し、市民に演奏の機会を提供する。また、美術展の優秀作品を展示し、市役所を訪れる市民に鑑賞する機会を提供する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15	990	1,005	0	0	0	1,005	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	32	450	482	0	0	0	482	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	188	360	548	0	0	0	548	0.00	0.00	0.00	0.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	コンサート出演者謝礼	100		
	役務費	ピアノ調律料等	88			
					合計	188

整理番号	2005010	事務事業名	自動演奏ピアノ運用・美術品展示事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	実施回数	自動演奏ピアノ運用回数(ランチタイムミュージック開催回数)	回	53	19	20
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。</li> <li>・自動ピアノを単に配置するだけでなく“ランチタイムミュージック”を実施することによりし、一般市民の利用によって音楽の溢れるまちづくりの一環として市民にうらおいと安らぎを与えている。</li> <li>・美術展展示については、市民が多く訪れる市役所フロアで美術鑑賞の機会を提供している。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に開放しており、市内だけでなく市外及び県外からピアノを使用したいとの申し出もあり、ピアノ演奏の発表の場が増えると共にうらおいと安らぎを提供している。</li> <li>・美術品についても、明石市美術展の優秀作品を展示しており、芸術に親しむ機会を提供している。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業については、実質年2回の調律であり費用をかけないで運用を続けている。</li> <li>・美術作品を無料で提供してもらっている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明																											
	事業の規模	維持	現状のままで運用を続ける。																											
	手法の改善	維持	現状のままで運用を続ける。																											
	今後の事業展開方針																													
演奏の音で相談室の業務がやりづらいとの声もあり、運用について、調整をはかりながら実施する。ただし、公共の場において市民が無料でピアノを演奏出来るこの事業は、市民にとっても貴重なものであり、今後も「市役所でピアノを演奏したい。」という多くの市民の要望に応えていきたい。																														
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)																												
		対22年度当初予算比	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他特定財源</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減見込①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>増加見込②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引①+②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	合計	財源内訳				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	削減見込①	0	0	0	0	0	増加見込②	0	0	0	0	0	差引①+②	0	0	0	0	0
合計	財源内訳																													
	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源																										
削減見込①	0	0	0	0	0																									
増加見込②	0	0	0	0	0																									
差引①+②	0	0	0	0	0																									

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民交響楽団支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
音楽文化のすそ野の拡大と質の向上を図るため、市民力を活用したアマチュアの市民交響楽団の運営に対する支援を行い、「音楽のあふれるまちづくり」を一層推進する。			

事業内容	<平成20年度> 市民交響楽団を運営している(財)明石コミュニティー創造協会へ補助するとともに、特別演奏会及び定期演奏会の開催を委託。 活動状況……特別演奏会 1回、定期演奏会 2回、アウトリーチ活動 18回	
	<平成21年度> 市民交響楽団を運営している(財)明石コミュニティー創造協会へ補助するとともに、特別演奏会及び定期演奏会の開催を委託。また、6月に明石フィルハーモニー・ジュニア・オーケストラを創設。 7月5日(日) スウェーデンのヴァイオリニストを迎え特別演奏会を市民会館大ホールで開催。 9月6日(日) 第6回定期演奏会を市民会館大ホールで開催。 11月1日(日) 市制施行90周年記念式典の祝賀演奏会で演奏。 12月20日(日) 第27回明石第九演奏会で演奏。また、明石フィルハーモニー・ジュニア・オーケストラが同演奏会でデビュー。 3月28日(日) 第7回定期演奏会を市民会館大ホールで開催。 ・アウトリーチ活動18回	
<平成22年度> 市民交響楽団を運営している(財)明石コミュニティー創造協会へ補助するとともに、定期演奏会の開催を委託する。 7月11日(日) 明石フィルハーモニー・ジュニア・オーケストラ演奏会を西部市民会館ホールで開催。 9月12日(日) 第8回定期演奏会を市民会館大ホールで開催。 3月22日(日) 第9回定期演奏会を市民会館大ホールで開催(予定)。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,500	990	9,490	0	0	918	8,572	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	8,300	990	9,290	0	0	0	9,290	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,000	990	7,990	0	0	0	7,990	0.00	0.00	0.11	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	演奏会委託	3,000		
	負担金補助及び交付金	運営補助	4,000			
					合計	7,000

整理番号	2005011	事務事業名	市民交響楽団支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
市民交響楽団、ジュニア・オーケストラの設立により、市民が芸術文化にふれ親しむ機会が拡充している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めており、市民が音楽に親しむ機会を提供し、「音楽のあふれるまちづくり」をさらに推進していくために、市が実施する必要性は高い。しかしながら、将来的には運営面においては、楽団が主体的に運営していく必要がある。
	有効性	高い	市民交響楽団設立・ジュニアオーケストラの設立により、音楽文化のすそ野の拡大、市民の文化芸術活動の鑑賞機会の拡充が図られ、「音楽のあふれるまちづくり」に資する効果は高いものと考えられる。
	効率性	高い	補助金を段階的に削減しているものの、演奏会の開催の他にジュニアオーケストラを設立・運営するなど効率性は高いものと認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、効率的な運営を実施する。
	手法の改善	軽微な改善	市民交響楽団の主体的な運営となるよう運営のあり方を検討していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も財政面を主として支えていく。ただし、運営については、主体的に運営していくよう楽団に対して促していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石将棋フェスティバル開催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		伝統文化である将棋に親しむとともに、豊かな人間性を身につける機会を提供する。					

事業内容	<p>&lt;平成20年度&gt; 小・中学生を対象とする子ども将棋大会や指導対局、大盤解説、講演会等を開催。 1月25日(日)生涯学習センターで開催。</p> <p>&lt;平成21年度&gt; 小・中学生を対象とする子ども将棋大会や指導対局、大盤解説、講演会等を開催。 1月31日(日)生涯学習センターで開催。</p> <p>&lt;平成22年度&gt; 小・中学生を対象とする子ども将棋大会や指導対局、大盤解説、講演会等を開催。 2月6日(日)生涯学習センターで開催予定。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,358	1,890	3,248	0	0	0	3,248	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	1,172	2,970	4,142	0	0	0	4,142	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,171	2,970	4,141	0	0	0	4,141	0.00	0.00	0.00	0.33

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	ホール舞台人件費	71		
	委託料	開催委託	1,100			
					合計	1,171

整理番号	2005012	事務事業名	明石将棋フェスティバル開催事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加申込み	参加申込み人数		人	408	315
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・将棋を通じ、社会の基本的ルールや思いやり、礼儀を学び、次代を担う子どもの育成であるとともに伝統文化にふれる機会を提供している。
	有効性	やや高い	プログラム内容が豊富で将棋を始めてまもない子どもから将棋に詳しい大人まで楽しめるプログラム内容が豊富で市民が将棋に親しむ機会を提供している。
	効率性	やや高い	豊富なプログラムを将棋連盟と連携・協力をはかりながら安価で開催を重ねている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	小学生の参加者が毎年定員を上回っており、継続を実施する。
	手法の改善	維持	現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

将棋を通じて子ども達に社会の基本的ルールや思いやり、礼儀などを学んでもらうとともに、幅広い世代に将棋に親しんでもらえるようプログラム内容の充実を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石の春を詠む会吟行俳句会開催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		明石のまちの賑わいと俳句に親しむ機会を提供する。					

事業 内容	<平成20年度> 春が訪れた明石のまちを散策し、明石の春を詠んでいただく吟行俳句会を春句祭の時期にあわせて開催。 3月7日(土) 生涯学習センターホールで開催。							
	<平成21年度> 春が訪れた明石のまちを散策し、明石の春を詠んでいただく吟行俳句会を春句祭の時期にあわせて開催。 3月6日(土) 生涯学習センターホールで開催。							
	<平成22年度> 春が訪れた明石のまちを散策し、明石の春を詠んでいただく吟行俳句会を春句祭の時期にあわせて開催。 3月 市民会館中ホールで開催(予定)。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	578	2,340	2,918	0	0	0	2,918	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	483	1,890	2,373	0	0	0	2,373	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	495	3,600	4,095	0	0	0	4,095	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	開催委託	400		
	使用料及び賃借料	市民会館使用料	95			
					合計	495

整理番号	2005013	事務事業名	明石の春を詠む会吟行俳句会開催事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	参加申込み人数		人	395	441
<b>指標で表せない成果</b>						
各俳誌の代表者が出席し、あわせて各代表の作品の披露、さらに参加作品の講評を直接聞くことができるこの事業は市内の愛好者はもちろんのこと、市外からの参加者も多い。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・市民に文化に親しむ機会を提供する。 ・文化の振興を図ると共に春句祭に合わせて開催しており、まちのにぎわいづくりにつながっている。
	有効性	やや高い	・明石の風景や歴史をうたに詠むことで、市民が明石のまちの良さを再認識するとともに、市外にも明石のまちを広く発信している。
	効率性	やや高い	各俳誌の代表者、及び地元の愛好者の連携・協力により、安価な費用で開催している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	毎年の応募者の増加に伴い、平成22年度は会場を生涯学習センターから市民会館中ホールに変えて実施し、さらに事業の充実を図っていく。
	手法の改善	維持	引き続き、各俳誌の代表者、及び地元の愛好者との連携を続け効果的に事業の実施をかさねていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成18年度から毎年たくさんの応募がある事業のため、平成22年度からは会場を生涯学習センターから明石市民会館へ移し、より多くの市民が参加出来るよう改善した。今後とも、市内外からたくさんの方に参加していただけるよう工夫を重ね、中心市街地活性化や、まちのにぎわいづくりにもつなげていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中崎寄席開催事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民にやすらぎのひとつを提供するとともに、芸能の振興を図る。						

事業内容	<平成20年度>	歴史と風格のある中崎公会堂で、市民に寄席の鑑賞機会を提供。10月13日(月・祝)に開催。						
	<平成21年度>	歴史と風格のある中崎公会堂で、市民に寄席の鑑賞機会を提供。10月4日(日)に開催。						
	<平成22年度>	歴史と風格のある中崎公会堂で、市民に寄席の鑑賞機会を提供。10月16日(土)に開催(予定)。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.15	アルバイト	0.00
20決算	1,486	2,340	3,826	0	0	925	2,901	正規	0.15	アルバイト	0.00
21決算	1,508	1,890	3,398	0	0	936	2,462	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,667	1,350	3,017	0	0	878	2,139	臨時	0.00	合計	0.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費等	230		
役務費		大道具など人件費等	174			
委託料		出演委託	1,200			
使用料及び賃借料		付属設備使用料等	63			
					合計	1,667

整理番号	2005014	事務事業名	中崎寄席開催事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
平成2年から実施している事業で、歴史ある「中崎公会堂」での落語会の開催は毎年好評を博している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・落語という身近な古典芸能を通じて市民に生活にうるおいと安らぎを提供することが出来る。
	有効性	高い	百年の歴史ある市内最古の公共会場での開催と落語家 笑福亭鶴瓶 をメインに迎えてのこの行事は市民に古典芸能にふれる機会として定着している。
	効率性	高い	安価な金額で人気の落語家を迎え、開催を重ねている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民が古典芸能にふれる機会であり、まちのにぎわいづくりにつながるこの行事は出演者の理解と協力をもとめながら開催を重ねていきたい。
	手法の改善	維持	現状を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

歴史ある中崎公会堂での落語会は今年で21回目を迎え、入場チケットもすぐに完売するなど大変好評で、市民の間に定着しているイベントである。今後も、市民が古典芸能に親しむ機会として継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石薪能開催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 1 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		伝統文化に親しむ機会を提供する。					

事業 内容	<平成20年度> 源氏物語千年紀、明石海峡大橋開通10周年を記念して、第11回明石薪能を開催。 9月13日(土) 大蔵海岸で開催。入場者数 約1,600人。							
	<平成21年度> 明石市制90周年を記念して、第12回明石薪能を開催。 10月9日(金) 明石公園で開催。入場者数 約1,200人。							
	<平成22年度> 第13回明石薪能を明石公園で開催する。 10月1日に開催(予定)。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,000	5,850	7,850	0	0	0	7,850	0.74	0.00	0.00	0.00
21決算	2,000	5,700	7,700	0	0	0	7,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	7,470	12,470	0	0	0	12,470	0.30	0.00	0.00	1.04

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	開催事業補助金	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2005015	事務事業名	明石薪能開催事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	伝統芸能を継承し、今に伝える鑑賞会として定着してきている。また、薪能の開催後、同じ能舞台を利用して伝統芸能や音楽イベントを開催し、市民が芸術文化に親しむ機会を提供できている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めている。 ・伝統芸能を守り次代へと継承していくことは市の責務であり、市が主体的に実施する意義が大きいものと考えられる。
	有効性	やや高い	明石公園内屋外組み立て式能舞台による薪能は、幽玄な世界を醸だし風情のある伝統芸能を今に伝えるイベントとして定着しつつある。
	効率性	低い	必要性、有効性ともにやや高い事業であるが、舞台は常設できないため、毎回組み立て撤去に多額の経費がかかっている。また、事務局を市が担っているため、開催にかかる諸準備等、事務量が多く、事業費・人件費ともに効率性が低い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	軽微な改善	チケットの販売方法や協賛金の募り方等を検討し、収入を確保することによって安定した継続開催が行えるよう改善を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
幽玄な雰囲気の中で、市民が質の高い伝統芸能を鑑賞する本市の秋の代表イベントとして定着するよう継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		歌舞伎鑑賞教室開催事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2005016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	高校生等		
意図(どういう状態にしたいのか)			
次代を担う若者に優れた伝統芸能の鑑賞機会を提供する。			

事業 内容	<平成22年度> 歌舞伎鑑賞教室を開催する。 7月15日(木) 市民会館大ホールで開催。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,874	3,150	6,024	0	0	450	5,574	0.00	0.00	0.35	0.00	0.35

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	演者等ケータリング	20		
	役務費	舞台・照明など人件費等	253			
	委託料	公演委託等	2,400			
	使用料及び賃借料	市民会館使用料	201			
					合計	2,874

整理番号	2005016	事務事業名	歌舞伎鑑賞教室開催事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度
	参加人数	鑑賞した人数		人	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
「歌舞伎へのご案内コーナー」での解説は初めて鑑賞する者にとっても大変わかりやすく、歌舞伎への関心を深めることができ、歌舞伎体験コーナーで直接歌舞伎にふれることに古典芸能の理解を深めることができた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することを明示している。 ・古典芸能の鑑賞機会を提供するとともに生活にうるおいとゆとりを提供する。 ・情操教育の一環として次代を担う子ども達の育成に資する。
	有効性	やや高い	次代を担う子どもたちの育成を図ると共に質の高い歌舞伎を安価な金額で鑑賞できる機会を提供している。
	効率性	やや高い	安価な金額で質の高い歌舞伎の開催を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度の実施状況を検証し、開催を重ねていく。
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度は、明石市立商業高校の歌舞伎鑑賞教室として開催したが、平成23年度は一般市民を対象に開催する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
来年度は、一般市民を対象として、古典芸能にふれる機会を提供していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	サハとの音楽交流事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
「音楽のあふれるまちづくり」をさらに推進し、市民に質の高い音楽の観賞機会等を提供する。			

事業内容	<平成20年度> 外国との音楽交流を実施。 9月26日(金)「明石&ヤクーツク～音楽のかけ橋 やさしさの贈り物～」コンサートを生涯学習センターホールで開催。		
	<平成21年度> 同上。 7月4日(土) スウェーデンの音楽療法とミニコンサートを生涯学習センターホールで開催。 8月22日(土)「親子で創る明石&ヤクーツク～音楽のかけ橋～」コンサートを生涯学習センターホールで開催。		
<平成22年度> ロシア連邦サハ共和国のサハ高等音楽院からの友好訪問団による音楽交流事業を実施する。 時期:未定。 内容:市内中学校への音楽指導など。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	101	270	371	0	0	0	371	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	591	270	861	0	0	0	861	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	303	270	573	0	0	0	573	0.00	0.00	0.00	0.03

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	音楽クリニック謝礼等	100			
	需用費	印刷製本費等	66			
	役務費	舞台・照明など人件費等	37			
	使用料及び賃借料	生涯学習センター使用料	100			
				合計		

整理番号	2005017	事務事業名	サハとの音楽交流事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	レベルの高い海外の音楽家を招へいし、市民に質の高い音楽を鑑賞する機会を提供できている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石文化芸術創生条例において、市は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施することと定めており、市民が音楽に親しむ機会を提供し、「音楽のあふれるまちづくり」をさらに推進していくために、市が実施する必要性は高い。また、市とヤクーツク歌劇場及びサハ高等音楽院は音楽による連携協力の覚書をかかわしている。
	有効性	やや高い	市民に海外の優れた音楽にふれる機会を提供する効果的な事業である。
	効率性	やや高い	海外から音楽家を招へいし、市民に鑑賞機会を提供する事業としては、必要最低限の予算で行い、効率性は高いものと思われる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	維持	
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
市とヤクーツク歌劇場及びサハ高等音楽院の音楽による連携協力の覚書に基づき、音楽家を招へいするなど音楽交流を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		東播磨文化団体連合会との共催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	文化芸術振興基本法、明石文化芸術創生条例				
	事業	文化芸術振興事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		東・北播磨地域の文化芸術活動の発表と交流の機会を提供するとともに、団体相互の研鑽と育成を図る。また、地域住民に文化芸術に親しむ機会を提供する。					

事業内容	<平成21年度> 東播磨文化団体連合会事業の一環として、東はりまコーラス大会並びに東播磨選抜美術展を開催。 ① 東はりまコーラス大会……8月29日(日) 市民会館大ホールで開催。 ② 東播磨選抜美術展……3月12日(金)～14日(日) 文化博物館ギャラリーで開催。							
	<平成22年度> 東播磨文化団体連合会事業の一環として、東はりまみんよう大会並びに東播磨大茶会を開催する。 ① 東はりまみんよう大会……9月5日(日) 市民会館大ホールで開催。 ② 東播磨大茶会……11月3日(水・祝) 生涯学習センターで開催(予定)。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	487	1,800	2,287	0	0	0	2,287	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	700	900	1,600	0	0	0	1,600	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	共催事業負担金	700		
					合計	700

整理番号	2005018	事務事業名	東播磨文化団体連合会との共催事業		
------	---------	-------	------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
東播磨の文化団体の交流活動の発表及び交流の場となっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	東播磨・北播磨地域の交流をはかるとともに、発表や鑑賞を通じて互いの研鑽を図るため
	有効性	やや高い	開催事業を持ちまわりで行うことで開催地の活性をはかるとともに、地域住民の文化への関心を高めている。
	効率性	やや高い	各市町が開催することで東播磨文化団体に関わる文化芸術活動の理解を深める
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	来年度、本市において開催予定なし。
	手法の改善	休廃止	来年度、本市において開催予定なし。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成22年度の東播磨文化団体連合会各実行委員会に於いて今後スムーズに開催出来るよう開催実施市町の理解と承認がなされた。平成23年度に於いて明石市での開催事業はなく他市町での開催事業の協力を行う。ただし、お茶、いけばななど7事業は8市3町の持ち回り開催のため、3年後には改めて新規事業として予算を計上する必要がある。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成23年度の開催事業が無いいため費用削減する。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	-700	0	0	0	-700
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-700	0	0	0	-700	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		姉妹都市交流推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	姉妹都市提携				
	事業	姉妹都市交流事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
		(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市民、アメリカ合衆国バレホ市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深めるため、バレホ市と必要な連絡調整を行う。			

事業 内容	平成20年度	・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどのほか、必要に応じ随時連絡調整を行う。
	平成21年度	・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどのほか、必要に応じ随時連絡調整を行う。
	平成22年度見込み	・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどのほか、必要に応じ随時連絡調整を行う。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	137	900	1,037	0	0	0	1,037	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	39	1,800	1,839	0	0	0	1,839	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	141	450	591	0	0	0	591	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	通訳謝礼	40			
	役務費	文書翻訳料	101			
	合計					

整理番号	2005019	事務事業名	姉妹都市交流推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
パレホ市との連絡調整がスムーズに進み、相互理解が深まっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市民の国際交流についての理解を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル社会を迎えた現代において、行政に求められる施策の一つである。中でもパレホ市との交流は姉妹都市提携から40年を超え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。 ・交流の主役は市民であるが、姉妹都市提携はお互いの市と市が締結したものであることから、市として事業を実施する必要がある。
	有効性	やや高い	・長きにわたる交流の成果として両市は良好な関係を構築している。 ・毎年、何らかの形で市民同士が交流できるよう、パレホ市側と調整している。
	効率性	やや高い	・事業の実施にあたっては、市だけで実施するのではなく、明石姉妹都市協会等の市民団体との協働により進めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	姉妹都市パレホとの連絡調整を行う上で必要最小限の予算額であり、現在の規模で継続する。
	手法の改善	維持	姉妹都市パレホとの連絡調整を行う上で必要最小限の予算額であり、現在の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状通り進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石市青少年派遣事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2005020	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等	姉妹都市提携			
	事業	姉妹都市交流事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
	(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市内在住・在学の中学・高校生 アメリカ合衆国バレホ市民								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
バレホ市へ青少年を派遣し、ホームステイなどの異文化体験を通じて国際感覚豊かな人材を育成するとともに、両市の友好親善の一層の促進を図る。									

事業内容	平成22年度見込み(新規事業)								
	○派遣人数:18人								
	○対象:市内在住、在学の中学・高校生								
	○時期:7月29日～8月4日(5泊7日。うちホームステイ4泊)								
	○費用負担等:参加する青少年は実費を負担								
	○内容:バレホでのホームステイ体験、異文化体験、現地青少年との交流事業								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.78	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,630	7,020	8,650	0	0	0	8,650	0.00	0.00	0.00	0.78	0.00	0.78

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪米旅費(随行分)	1,200		
	役務費	海外専用携帯電話通話料	30			
	委託料	派遣事業委託	400			
					合計	1,630

整理番号	2005020	事務事業名	明石市青少年派遣事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	青少年親善訪米団への応募人数	事業への理解が深まり評価が高まることにより、応募人数が増えると考えられる。	人	—	—	18人
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市との交流を進めることにより、市民の国際交流への理解を深める。</li> <li>・将来の明石市の国際交流を担うことのできる人材の育成を図る。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の国際交流についての理解を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル社会を迎えた現代において、行政に求められる施策の一つである。中でもバレホ市との交流は姉妹都市提携から40年を超え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を今後さらに発展させていく必要がある。</li> <li>・ホームステイ交流事業は広く民間でも実施されているが、より安価で安全で安心できるものを市民に提供できることから、市が実施する意義は大きい。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両市市民の相互理解を深める方法としてホームステイは最も適しており、効果的な手法である。</li> <li>・平成22年度新規事業であるため、成果についてはこれから検証していく。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年訪米団については参加費の補助をおこなっておらず、最小限の経費で派遣事業を実施しようとしている。</li> <li>・事業全体の経費については、実施後に検証する必要がある。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バレホ市の受け入れ態勢等の状況を考慮すると、派遣人数は現在の規模が適正である。</li> <li>・派遣期間や引率者数等については、平成22年度の実施を踏まえて検討する。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	新規事業であるため、平成22年度の実施後に効果等を検証し、必要に応じて募集方法や対象者の範囲、事前・事後の研修のあり方など手法の改善を進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新規事業であるため、事業実施後に検証を行い必要に応じ改善していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	参加者の負担軽減を図るため、現地での移動費用等、派遣にかかる費用の一部を市で負担する。 @30,000×18人=540,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	540	0	0	0	540	
差引①+②	540	0	0	0	540		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		友好都市交流推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	友好都市提携				
	事業	友好都市交流事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
		(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民、中国無錫市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民同士の継続的な交流事業や相互訪問などを通じて相互理解と友好、親善を深めるため、無錫市と必要な連絡調整を行う。						

事業 内容	平成20年度 ・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどに伴い、必要に応じ随時連絡調整を行う。							
	平成21年度 ・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどに伴い、必要に応じ随時連絡調整を行う。							
	平成22年度見込み ・市民や関係者が訪問した際の相互受け入れなどに伴い、必要に応じ随時連絡調整を行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	309	900	1,209	0	0	0	1,209	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	27	900	927	0	0	0	927	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	197	450	647	0	0	0	647	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	40		
	旅費	相模原市との協議	56			
	役務費	文書翻訳料	101			
					合計	197

整理番号	2005021	事務事業名	友好都市交流推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
無錫市との連絡調整がスムーズに進み、相互理解が深まっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の世界情勢を考えると、中国との友好交流を続ける必要性が高まっている。</li> <li>無錫市との交流は友好都市提携から約30年を数え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。</li> <li>交流の主役は市民であるが、友好都市提携はお互いの市と市が締結したものであることから、市として事業を実施する必要がある。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>長きにわたる交流の成果として両市は良好な関係を構築している。</li> <li>市民同士が継続的に交流できるよう、無錫市と連絡調整を行っている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施にあたっては、市だけで実施するのではなく、明石市日中友好協会等の市民団体との協働により進めている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	友好都市無錫市との連絡調整を行う上で必要最小限の予算額であり、現在の規模で継続する。
	手法の改善	維持	友好都市無錫市との連絡調整を行う上で必要最小限の予算額であり、現在の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状通り進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石市友好訪中団派遣事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	友好都市提携				
	事業	友好都市交流事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
		(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民、中国無錫市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		公式団を派遣し、両市の友好関係をさらに深める。					

事業 内容	平成20年度 (派遣実績なし)						
	平成21年度 ・市長訪中 人数: 2人 期間: 平成21年11月7日~14日(8日間) ・「ひょうご県民交流の船」(主催: ひょうご県民交流の船実行委員会)への職員派遣 派遣人数2人 期間: 平成21年9月15日~23日(9日間) 事業参加人数: 無錫・三峽下りコース58名(全コース合計465名)						
平成22年度見込み							
・明石市友好訪中団(無錫市国際友好都市交流会に参加) 人数: 4人 期間: 7日間 時期: 未定 ・明石市友好訪中団 人数: 4人 期間: 7日間 時期: 未定 ・友好都市提携30周年に向けての事前協議団 人数: 4人 期間: 4日間 時期: 未定							

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.48	0.00	0.00	0.00
21決算	622	4,500	5,122	0	0	0	5,122	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,380	4,320	7,700	0	0	0	7,700	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	400		
	旅費	訪中旅費	2,700			
	需用費	消耗品等	250			
	役務費	海外専用携帯電話通話料	30			
					合計	3,380

整理番号	2005022	事務事業名	明石市友好訪中団派遣事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
無錫市への公式団派遣により、両市幹部が直接交流することで相互理解が深まっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の世界情勢を考えると、中国との友好交流を続ける必要性が高まっている。</li> <li>無錫市との交流は友好都市提携から約30年を数え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。</li> <li>中国との交流では、行政間の交流の基盤の上に市民同士の交流が成り立っていることから、市が公式団を派遣することに必要性が認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式団の派遣により、両市の幹部同士が直接意見交換するなかで、相互理解を深めるとともに友好関係の強化が図られている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要最小限の予算の中で実施している事業であり、削減の余地は少ない。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状通り続ける。
	手法の改善	維持	現状通り続ける。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
最少の経費で最大の効果が得られるよう、今後も検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	派遣団数を2団に減少させる。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	-770	0	0	0	-770
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-770	0	0	0	-770	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		無錫市友好交流団受入事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2005023		
			分割/統合					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5607				
	目	文化振興・国際交流費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	事業	友好都市交流事業	根拠法令 ・要綱等	友好都市提携				
第4次長期 総合計画		(章) 第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第5節 国際交流の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民、中国無錫市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)		来明の受け入れを通じて、両市の友好交流を推進する。						

事業 内 容	無錫市友好交流団の来明を受け入れ、交流事業を行う							
	平成20年度 ・無錫市友好交流団(政治協商会議無錫市委員会関係者) 人数:5人 期間:平成21年3月23日~28日(6日間) 平成21年度 ・無錫市代表団(無錫市副市長ほか) 人数:10人 期日:平成21年4月11日(1日間) ・無錫市友好交流団(無錫市人民代表大会常務委員会副主任ほか) 人数:6人 期間:平成21年10月30日~11月3日(5日間) 平成22年度見込み 人数:6人 期間:5日間 時期:未定							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	672	3,600	4,272	0	0	0	4,272	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	1,249	3,600	4,849	0	0	0	4,849	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,445	5,670	7,115	0	0	0	7,115	0.00	0.00	0.63	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	185		
	需用費	消耗品等	280			
	委託料	受入事業委託	750			
	使用料及び賃借料	ホテル使用料	230			
					合計	1,445

整理番号	2005023	事務事業名	無錫市友好交流団受入事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	無錫市からの公式団受け入れにより両市の交流が進んでいるとともに、友好都市・無錫に対する市民の関心が高まっている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の世界情勢を考えると、中国との友好交流を続ける必要性が高まっている。</li> <li>無錫市との交流は友好都市提携から約30年を数え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。</li> <li>中国との交流では、行政間の交流の基盤の上に市民同士の交流が成り立っていることから、無錫市の公式団を市として受け入れることは必要であると認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式団の受け入れにより、両市幹部が直接意見交換するなかで相互理解や友好関係の強化が図られている。</li> </ul>
	効率性	高い	受け入れについては明石市国際交流協会に手配を委託するなどにより、経費節減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状通り進める。
	手法の改善	軽微な改善	受け入れ業務の委託内容の精査を進め、より効率的な実施を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国際的な儀礼を逸しないことを前提に、今後も訪問団受け入れにかかる経費の削減を検討していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		無錫市研修生受入事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		文化芸術部文化振興課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5607			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令・要綱等		友好都市提携			
	事業	友好都市交流事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち						
		(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 市民、中国無錫市民								
	意図(どういう状態にしたいのか) 無錫市関係者の研修を通じて、無錫市の発展に資するとともに、市民との交流により両市の友好関係を進展する。								
事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国無錫市から行政関係者を中心とする研修生を受け入れ、明石市の市政等について研修を行う。</li> <li>・研修期間中、市民との交流の機会を持つ。</li> </ul>								
	平成20年度 人数:3人 期間:平成21年2月4日～23日(20日間) テーマ:環境保護  平成21年度 人数:3人 期間:平成21年11月5日～24日(20日間) テーマ:防災安全  平成22年度 人数:2人 期間:20日間 時期:未定 テーマ:未定								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,158	2,700	3,858	0	0	0	3,858	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	1,265	3,600	4,865	0	0	0	4,865	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,307	6,120	7,427	0	0	0	7,427	0.00	0.00	0.68	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	通訳謝礼		125							
	需用費	消耗品等		180							
	委託料	受入事業委託		764							
	使用料及び賃借料	ホテル使用料		238							
						合計			1,307		

整理番号	2005024	事務事業名	無錫市研修生受入事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	明石市で研修した無錫市からの研修生が、その成果を無錫市にフィードバックしている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・近年の世界情勢を考えると、中国との友好交流を続ける必要性が高まっている。 ・無錫市との交流は友好都市提携から約30年を数え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。 ・無錫市からの研修生の受け入れについては、同市の発展に資するものであり、派遣に対する同市の強い意向もあることから、本市としても必要であると考えている。
	有効性	やや高い	約3週間、日本に滞在することから有効な研修カリキュラムを組めるとともに、市民との交流イベントも開催しやすいことから、市民の国際交流推進の意味からも有効性が認められる。
	効率性	高い	受け入れについては明石市国際交流協会に手配を委託するなどにより、経費節減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状通り進める。
	手法の改善	軽微な改善	・引き続き業務委託の手法を用いて、より効率的な実施を図る。 ・研修生からのレポート提出等、研修効果をフィードバックさせるよう手法に工夫を加える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国際的な儀礼を逸しないことを前提に、今後も訪問団受け入れにかかる経費の削減を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 無錫市訪日団受入事業(相模原市招請)		新規/継続	継続事業	整理番号	2005025	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課	
	款	総務費		連絡先	(078)918-5607	
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 60 年度
	目	文化振興・国際交流費		根拠法令 ・要綱等	友好都市提携	
	事業	友好都市交流事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち				
		(節) 第5節 国際交流の推進				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民、中国無錫市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	相模原市が招請した無錫市からの来明団の受け入れを通じて、両市の友好交流を推進する。				

事業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国無錫市と友好都市提携を結んでいる神奈川県相模原市が招請した無錫市関係者を明石市に受け入れ、市民間交流や研修などを通じて友好都市交流の進展を図る。</li> <li>・交流団の人数、時期等は相模原市が無錫市と協議して決定する。</li> </ul>					
	<p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無錫市人民代表大会友好交流団 人数:5人 期間:平成21年2月19日～21日(3日間)</li> <li>・無錫市福祉・医療交流団 人数:3人 期日:平成21年3月6日(1日間)</li> </ul> <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無錫市経済・監査視察団 人数:3人 期日:平成21年12月11日(1日間)</li> </ul> <p>平成22年度見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人数:6人 期間:4日間 時期:未定</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	483	1,800	2,283	0	0	0	2,283	0.04	0.00	0.00	0.00
21決算	93	1,800	1,893	0	0	0	1,893	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	954	360	1,314	0	0	0	1,314	0.00	0.00	0.00	0.04

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	110		
	需用費	消耗品等	200			
	委託料	受入事業委託	520			
	使用料及び賃借料	ホテル使用料	124			
					合計	954

整理番号	2005025	事務事業名	無錫市訪日団受入事業(相模原市招請)
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	神奈川県・相模原市が招請した無錫市からの公式団を受け入れることにより、明石市と無錫市の交流が進み、友好都市・無錫市に対する市民の関心が高まっている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の世界情勢を考えると、中国との友好交流を続ける必要性が高まっている。</li> <li>無錫市との交流は友好都市提携から約30年を数え、本市の国際交流を基礎づけるものであり、両市の長年にわたる良好な関係を、今後さらに発展させていく必要がある。また同市は、日本国内に明石市と相模原市との間に友好都市提携を結んでおり、日本を訪れる際には両方の市を訪問したいという意向を持っている。</li> <li>中国との交流では、行政間の交流の基盤の上に市民同士の交流が成り立っていることから、無錫市の公式団を市として受け入れることは必要であると認められる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式団の受け入れにより、両市幹部が直接意見交換するなかで相互理解や友好関係の強化が図られている。</li> </ul>
	効率性	高い	受け入れについては明石市国際交流協会に手配を委託するなどにより、経費節減に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状通り進める。
	手法の改善	軽微な改善	受け入れ業務の委託内容の精査を進め、より効率的な実施を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国際的な儀礼を逸しないことを前提に、今後も訪問団受け入れにかかる経費の削減を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国際交流推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005026		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5607				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	文化振興・国際交流費	根拠法令・要綱等	明石市国際交流協会設立				
	事業	国際交流事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち						
	(節)	第5節 国際交流の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民(在住外国人を含む)				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民の国際理解を深め、多文化共生・地域国際化を推進する。				

事業内容	平成20年度					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に国際交流について普及啓蒙するとともに、幅広い国際交流を推進する。</li> <li>・国際交流促進事業を明石市国際交流協会へ委託し、多文化共生・地域国際化を進める。</li> <li>①国際交流・協力啓蒙事業(国際交流ボランティアの募集・育成 など) ②多文化共生事業(国際理解講演会、小中学校へのゲストティーチャーの派遣、日本語学習会「いろはクラブ」の開催 など) ③国際交流活動助成事業</li> </ul>					
	平成21年度					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に国際交流について普及啓蒙するとともに、幅広い国際交流を推進する。</li> <li>・国際交流促進事業を明石市国際交流協会へ委託し、多文化共生・地域国際化を進める。</li> <li>①国際交流・協力啓蒙事業(国際交流ボランティアの募集・育成 など) ②多文化共生事業(国際理解講演会、小中学校へのゲストティーチャーの派遣、日本語学習会「いろはクラブ」の開催 など) ③国際交流活動助成事業</li> </ul>					
	平成22年度見込み					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に国際交流について普及啓蒙するとともに、幅広い国際交流を推進する。</li> <li>・国際交流促進事業を明石市国際交流協会へ委託し、多文化共生・地域国際化を進める。</li> <li>①国際交流・協力啓蒙事業(国際交流ボランティアの募集・育成 など) ②多文化共生事業(国際理解講演会、小中学校へのゲストティーチャーの派遣、日本語学習会「いろはクラブ」の開催 など) ③国際交流活動助成事業</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,773	5,400	15,173	0	0	0	15,173	0.36	0.00	0.00	0.00
21決算	8,776	10,800	19,576	0	0	0	19,576	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,921	3,240	13,161	0	0	0	13,161	0.00	0.00	0.36	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	40		
	旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費	113			
	需用費	消耗品等	180			
	役務費	文書翻訳料	34			
	委託料	国際交流促進事業委託	9,400			
	使用料及び賃借料	施設入館料	51			
	負担金補助及び交付金	関係団体会費、研修会等参加費	103		合計	9,921

整理番号	2005026	事務事業名	国際交流推進事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
国際交流協会 会員数	国際交流についての市民への啓発が進むことにより、国際交流協会の会員数が増える。	人	520人	524人	550人
国際交流協会 ボランティア活動実績	多文化共生社会が進むにつれて、国際交流協会の基幹事業である日本語学習会「いろはクラブ」をはじめとするボランティアの活動が活発になる。	回	782回	979回	1000回
<b>指標で表せない成果</b>					
市民の国際交流に対する理解を深めることで、地球上には様々な国や地域、民族があり、多様な考え方を持つ人々がそれぞれの価値観に基づいて暮らしていることを理解し、お互いに尊重していこうという多文化共生社会の考え方が普及している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	国際化、ポータリティ化が著しい現代社会において、在住外国人を含む諸外国の人々との相互理解や交流は市民にとって大切なことであり、行政は積極的に国際交流を進める必要がある。
有効性	やや高い	・各種講演会や交流会を開催し、国際理解の浸透や多文化共生社会の実現に向けた事業を進めている。 ・在住外国人を対象とした事業として、日本語学習会の開催などを進めている。
効率性	高い	明石市国際交流協会への業務委託により各種の国際交流事業を展開しており、効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	多文化共生社会の実現に向けて、今後も幅広い国際交流事業を展開する。
手法の改善	軽微な改善	国際交流協会の運営に会員がさらに自主的にかかわり、活発に事業を進めていけるよう、ボランティア育成に向けた検討を進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後、市民の意見をより一層反映させながら、多文化共生・地域国際化の推進に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	諸外国との交流事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等				
	事業	国際交流事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 国際交流の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	姉妹都市・友好都市提携先以外の諸外国との国際交流を推進し、市民の国際理解を深める。							

事業内容	平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア子ども国際スポーツ大会への派遣 派遣人数:7人 期間:平成20年7月4日～11日(8日間) 内容:市内中学生柔道選手の大会参加</li> <li>・ヤクーツク歌劇場関係者の受入 受入人数:4人 期日:平成20年9月26日(1日間) 内容:コンサートのため来明した関係者の受入</li> <li>・サハ共和国での職員研修 派遣人数:1人 期間:平成20年11月7日～平成21年3月23日のうち114日間 内容:音楽文化行政等に関する研修</li> </ul>								
	平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤクーツク歌劇場関係者の受入 受入人数:4人 期間:平成21年8月20日～23日(4日間) 内容:コンサートのため来明した関係者の受入</li> </ul>								
	平成22年度見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サハ高等音楽院からの友好訪問団受入 受入規模:5人程度 時期:未定、4日間程度 内容:市内学校に音楽指導に訪れる団の受入</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.15	アルバイト	0.00
20決算	4,490	4,500	8,990	0	0	0	8,990	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	240	2,700	2,940	0	0	0	2,940	臨時	0.00	合計	0.15
22当初予算	540	1,350	1,890	0	0	0	1,890				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	110		
	需用費	消耗品等	120			
	委託料	訪問団受入事業委託	290			
	使用料及び賃借料	会場借上料	20			
					合計	540

整理番号	2005027	事務事業名	諸外国との交流事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b> 諸外国との交流を進めることにより、市民の国際交流への理解が深まっている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市民の国際交流についての理解を深め、多文化共生を推進する取り組みは、グローバル社会を迎えた現代において行政に求められる施策の一つであることから、諸外国との交流事業を進めることは必要性が高い事業である。
	有効性	やや高い	・諸外国からの訪問団受け入れや派遣を進めることは、市民が国際交流への理解を深める効果的な方法である。
	効率性	やや高い	受け入れについては明石市国際交流協会に手配を委託するなどにより、経費節減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状通り進める。
	手法の改善	軽微な改善	受け入れ業務の委託内容の精査を進め、より効率的な実施を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国際的な儀礼を逸しないことを前提に、今後も訪問団受け入れにかかる経費の削減を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	サハ高等音楽院青少年派遣事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2005028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	文化芸術部文化振興課			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5607			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	文化振興・国際交流費			根拠法令・要綱等	音楽を通じた連携協力の覚書			
	事業	国際交流事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にするまち							
	(節)	第5節 国際交流の推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内在住・在学等の高校生以下の青少年		
	意図(どういう状態にしたいのか)	サハ高等音楽院へ次代を担う青少年を派遣し、専門の指導者からの高いレベルの指導や異文化を直接体験する機会を供することにより、音楽のあふれるまちづくりの一層の推進を図るとともに音楽を通じた国際交流を進める。		

事業内容	平成22年度見込み(新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○募集人数: 若干名</li> <li>○対象: 市内在住、在学等の高校生以下の青少年</li> <li>○時期: 春休み期間中 10日間程度</li> <li>○費用負担等: 参加する青少年は実費を負担</li> <li>○内容: 専門の指導者からの音楽指導、サハ共和国ヤクーツ市内の視察および異文化体験、寮生活等を通じた現地の青少年との交流事業</li> </ul>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.41	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,780	3,690	5,470	0	0	0	5,470	0.00	0.00	0.41	0.41

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	通訳謝礼	250		
	旅費	訪露旅費(随行分)	1,100			
	役務費	海外専用携帯電話通話料	30			
	委託料	派遣事業委託	400			
					合計	1,780

整理番号	2005028	事務事業名	サハ高等音楽院青少年派遣事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
音楽院で専門の指導者から高いレベルの指導を受けた青少年が、音楽のあふれるまちづくりに向けた活動や音楽を通じた国際交流を進めている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・音楽のあふれるまちづくりを推進する本市が、青少年の音楽レベルを向上させるため、音楽を通じた連携協力の覚書を結んでいるサハ高等音楽院に青少年派遣事業を実施する意義は大きい。
	有効性	やや高い	・専門の指導者からの高いレベルの指導や異文化を直接体験する機会を供することは、青少年の音楽レベルの向上を図る効果的な手法であるといえる。 ・平成22年度新規事業であるため、成果についてはこれから検証していくことになる。
	効率性	やや高い	・サハ高等音楽院青少年派遣事業参加者については、参加費への補助をおこなっておらず、最小限の経費で派遣事業を実施しようとしている。 ・派遣人数が少人数であっても引率者の同行が必要であることから、費用対効果はおのずと低くなる。 ・事業全体の経費については、実施後に検証する必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・音楽院側の受け入れ態勢等の状況を考慮すると、派遣人数は5人程度が適正である。 ・派遣期間や引率者数等については、平成22年度の実施を踏まえて検討する。
	手法の改善	軽微な改善	新規事業であるため、平成22年度の実施後に効果等を検証し、必要に応じて募集方法や事前・事後の研修のあり方など手法の改善を進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新規事業であるため、事業実施後に検証を行い必要に応じ改善していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化博物館運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005029		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5608				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度		
	目	文化博物館費	根拠法令・要綱等	明石市立文化博物館条例・明石市立文化博物館条例施行規則				
	事業	文化博物館運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
	(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立文化博物館					
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。					

事業内容	事業の目的のために、展覧会事業、貸館業務、施設維持管理業務、その他の業務を行う。						
	①市と指定管理者は、適正な管理・運営を図るため定例協議を行う。 平成20年度 月例12回 四半期4回 年度1回 平成21年度 月例12回 四半期4回 年度1回 平成22年度見込みも同様 ②指定管理者による展覧会事業の実施 平成20年度 特別展4回、企画展5回、小さな展覧会1回、観覧者数50,065人 平成21年度 特別展3回、特別企画展2回、企画展5回、小さな展覧会3回、観覧者数51,460人 平成22年度見込み 特別展3回、特別企画展2回、企画展4回、観覧者数52,000人 ③指定管理者による貸館事業 平成20年度 ギャラリー(22件、利用率96.1%、稼働率92.1%、利用者数23,794人)、会議室(76件、利用率49.0%、稼働率28.5%、利用者数2,388人) 平成21年度 ギャラリー(22件、利用率98.2%、稼働率96.2%、利用者数22,345人)、会議室(58件、利用率55.7%、稼働率39.1%、利用者数1,319人) ④指定管理者による施設維持管理業務の実施 平成20年度 修繕37件 平成21年度 修繕39件 ⑤指定管理者による広報誌「文化博物館ニュース」の発行 平成20年度 8,000部 平成21年度 8,000部 平成22年度見込みも同様 ⑥指定管理者による博物館資料の整備 資料購入数 平成20年度 3点 平成21年度 3点 寄贈資料の受け入れ 平成20年度 12件79点 平成21年度 15件335点 ⑦学校観覧数(小・中学校) 平成20年度 89校 平成21年度 71校 ⑧ボランティア育成事業 平成20年度 登録人数 62人 活動延べ人数 1,023人 平成21年度 登録人数 63人 活動延べ人数 915人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	164,140	12,260	176,400	0	0	271	176,129	0.00	1.30	0.00	0.00
21決算	164,150	8,420	172,570	0	0	256	172,314	0.00	0.20	0.00	0.00
22当初予算	158,000	12,400	170,400	0	0	1,513	168,887	0.00	0.00	1.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	158,000		
					合計	158,000

整理番号	2005029	事務事業名	文化博物館運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	展覧会観覧者数	質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を測る指標として設定する。	人	50,065	51,460	52,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石の歴史や明石にゆかりのある作家の展覧会を実施することにより、郷土への理解を深めることに貢献している。また、質の高い展覧会を実施することで、生活や創造活動への活力を生み出している。</li> <li>・学校観覧では、本物を見ることで、児童・生徒が学習の理解を深め、新たな興味を抱く場として利用されている。</li> <li>・ボランティア活動では、来館者の満足度を高めると共に、世代間交流やボランティア自身の自己実現の場としても機能している。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市立文化博物館条例及び第4次長期総合計画に基づき、明石の歴史や民俗等に対する市民の理解を深めるために当該資料の収集・展示を進めるとともに、質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図り、さらに発表の場を積極的に提供する施設として、市が事業を実施していく必要がある。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を導入することにより、開館時間の延長などの市民サービスの向上が図られている。</li> <li>・展覧会は年間計画どおりに開催され、明石の歴史や文化の展示、優れた芸術の鑑賞の場を提供できている。</li> <li>・観覧者数は大幅な増加が見られなかったため、広報や市民ニーズの把握に問題があったと考えられる。</li> <li>・ギャラリー、大会議室の利用率、稼働率共に前年度を上回っている。</li> <li>・継続的な明石の歴史や文化に関する調査・研究や学術資料の整理・保管に関して検討が必要である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。</li> <li>・指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行なうことで、より適正な管理・運営を行っている。</li> <li>・展覧会観覧料のほか、ギャラリー、大会議室、駐車場の利用者に対し、適正な使用料の負担を求めている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市として質の高い文化・芸術の提供と鑑賞機会の拡充を図っていくことは必要であり、指定管理者制度の導入によっても、同様のサービス等が提供されていることもあり、必要性が高く、有効性もやや高い当事業は現状どおりの規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・指定管理者制度を導入して3年が経過し、かつ22年度から指定管理者が替わることもあり、現時点では、有効性に関して、継続的な明石の歴史や文化に関する調査・研究、学術資料の整理・保管が問題なく行われていくと結論が出せず、今後も検証していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・文化博物館の運営に関しては、指定管理者による管理・運営を今後も検証していきながら、市民サービスの向上や優れた芸術鑑賞の場の提供に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化博物館施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		文化芸術部文化振興課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5608			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度		
	目	文化博物館費		根拠法令・要綱等		明石市立文化博物館条例・明石市立文化博物館条例施行規則			
	事業	文化博物館運営事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
		(節) 第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市立文化博物館		
意図(どういう状態にしたいのか)			
破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。			

事業内容	文化博物館施設・設備の整備		
	<平成20年度> ①受電設備改修工事 経年劣化及び使用電力の増加に伴い、変圧器等の更新を行った。工事請負費3,045千円 ②オストメイト対応トイレ改修 オストメイト対応にトイレを改修し、利用者サービスの向上を図った。修繕料747千円 <平成21年度> ①屋上防水改修工事 経年劣化している屋上防水の改修を行うとともに、劣化が顕著である金属屋根及びコンクリート梁塗装の改修を行った。工事請負費8,658千円 <平成22年度見込み> ①館名表示設置業務委託 現在の館名表示は、壁面スモークガラス内部に白色ネオンを設置しており、夜間はよく見えるが日中は見えにくいいため、新たな表示を設置する。 委託料4,000千円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,792	1,800	5,592	358	0	0	5,234	0.40	0.00	0.10	0.00
21決算	8,658	1,350	10,008	0	0	0	10,008	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	3,950	7,950	0	0	0	7,950	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	館名表示設置業務委託	4,000			
					合計	4,000

整理番号	2005030	事務事業名	文化博物館施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
・文化振興課と指定管理者で実施する施設の安全点検等と連動して施設の不具合を極力少なくし、施設・設備の安全性を確保することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。
	有効性	高い	・平成20年度受電設備の改修では、変圧器等の更新により供給電力量が大幅に増加され、博物館内の温度、湿度管理のための空調機器の一時停止等の不安が解消された。 ・平成21年度の屋上防水の改修では、既存アスファルト防水の浮き・腫れ部分を撤去し補修することにより、防水機能を回復することができた。
	効率性	高い	・通常の維持管理として行うべき修繕は、指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく大規模な施設・設備の改修については、設置者である市が、市の契約制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性・有効性共に高く、施設・設備の安全性及び機能性を確保するため、当事業は現状どおりの規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を効率的に行っていく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・文化博物館の施設整備に関しては、指定管理者による管理・運営を今後も検証しながら、施設・設備の安全で効率的な改修・更新を進めていく。 ・開館から19年経過し、設備の老朽化や収蔵設備の整備に対応し、また常設展示室のリニューアルについて検討していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・館名表示設置業務委託の減 ・大会議室（貸館）の音響・映像設備の更新による増 ・老朽化した電話設備の更新による増 ・旧館名表示の撤去による増	削減見込①	-4,000	0	0	0	-4,000
		増加見込②	3,600	0	0	0	3,600
	差引①+②	-400	0	0	0	-400	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民会館運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2005031		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5608				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	市民会館費	根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則				
	事業	市民会館運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第5節 市民文化の高揚							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下、「市民会館等」という。)
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、円滑な運営及び管理を行う。

事業内容	事業の目的のために、貸館業務、自主事業、施設維持管理業務、その他の業務を行う。	
	①市と指定管理者は、適正な管理・運営を図るため定例協議を行う。	平成20年度 月例12回 四半期4回 年度1回 平成21年度 月例12回 四半期4回 年度1回 平成22年度見込みも同様
②指定管理者による貸館事業の実施	平成20年度 市民会館(1,491件、利用率64.5%、稼働率42.8%、利用者数254,611人)、西部市民会館(728件、利用率68.3%、稼働率55.1%、利用者数72,900人)、中崎公会堂(951件、利用率80.7%、稼働率57.8%、利用者数25,432人)、市民ホール(144件、利用率62.7%、稼働率32.1%、利用者数10,325人)※市民ホール H20年10月1日～H21年2月28日の間、改修工事のため休館 平成21年度 市民会館(1,537件、利用率63.1%、稼働率46.9%、利用者数209,145人)、西部市民会館(742件、利用率69.2%、稼働率54.3%、利用者数68,401人)、中崎公会堂(964件、利用率87.1%、稼働率61.4%、利用者数25,816人)、市民ホール(335件、利用率85.4%、稼働率42.0%、利用者数19,202人)※市民会館 H22年1月13日～H22年3月17日の間、大・中ホール音響、照明改修工事のため休止	
③指定管理者による自主事業の実施	平成20年度 32公演51ステージ開催 観覧者数31,740人 平成21年度 25公演38ステージ開催 観覧者数21,455人 平成22年度見込み 29公演52ステージ開催 観覧者数30,000人	
④指定管理者による施設維持管理業務の実施	平成20年度 修繕33件(市民会館 23件、西部市民会館 7件、市民ホール 3件) 平成21年度 修繕52件(市民会館 31件、西部市民会館 19件、中崎公会堂 2件)	
⑤その他の業務	平成20年度 広報紙「しおさい」の発行 96,000部、友の会(404人14団体)第九合唱団(208人)の育成等の実施 平成21年度 広報紙「しおさい」の発行 96,000部、友の会(379人15団体)第九合唱団(215人)の育成等の実施 平成22年度見込みも同様	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	172,726	11,240	183,966	0	0	3,697	180,269	0.90	0.00	0.00
21決算	165,252	8,580	173,832	0	0	0	173,832	0.60	0.00	0.00
22当初予算	164,943	10,200	175,143	0	0	1,056	174,087	0.00	0.00	1.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	指定管理料	164,680			
	工事請負費	電波障害世帯のケーブルテレビ化	263			
					合計	164,943

整理番号	2005031	事務事業名	市民会館運営事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
4施設の利用者数	芸術・文化の発表の場としての指標として設定する。	人	363,268	322,564	350,000
自主事業の入場者数	市民ニーズに沿った多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞機会の拡充を測る指標として設定する。	人	31,740	21,455	30,000
<b>指標で表せない成果</b>					
平成21年度、市内20小学校6年生対象に劇団四季「こころの劇場」へ無料招待し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供できたことや、小学生参加のミュージカル、一般市民対象の舞台技術講座の開催など、市民参加育成事業を実施した。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・明石市立市民会館条例、明石市立西部市民会館条例、明石市立公会堂条例、明石市立市民ホール条例及び第4次長期総合計画に基づき、市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与するため、市民ニーズに沿った古典から現代に至る多彩で質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供する施設として、市が事業を実施していく必要がある。
有効性	高い	・指定管理者制度を導入することにより、利用者ニーズに合わせた開館時間等の柔軟な運用や使用日1ヶ月をきり10日までの申し込みを受け付けるなど、市民サービスの向上が図られている。 ・自主事業は、大型公演を多く企画し、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供できている。 ・貸館としての施設利用状況では、さらに利用促進を図る必要のある施設もあるが、概ね発表の場の提供について役割を果たしている。
効率性	高い	・施設の管理・運営を指定管理者に委ねることにより、民間活力の導入と経費の縮減が図られている。 ・指定管理者から日、月、四半期、年度の報告を受け、市と指定管理者が定期及び随時の協議の場を持ち、市が指導及び監督を行なうことで、より適正な管理・運営を行っている。 ・自主事業公演入場料のほか、ホール等の使用にあたっては、利用者に対し、適正な使用料の負担を求めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・市として、質の高い文化・芸術の鑑賞及び発表の場を積極的に提供していくことは必要であり、指定管理者制度の導入によっても、同様のサービス等が提供されていることもあり、必要性・有効性とも高い当事業は現状どおりの規模で継続する必要がある。
手法の改善	維持	・指定管理者制度を導入して2期目4年が経過し、効率性では一定の効果があげられているが、有効性については、制度を今後も検証していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後の事業の方向性（所管課方針）	・市民会館の運営に関しては、指定管理者による管理・運営を今後も検証していきながら、市民サービスの向上や質の高い芸術鑑賞の機会の提供に努めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民会館施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2005032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部文化振興課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5608				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	市民会館費		根拠法令・要綱等	明石市立市民会館条例・同条例施行規則・明石市立西部市民会館条例・同条例施行規則・明石市立公会堂条例・同条例施行規則・明石市立市民ホール条例・同条例施行規則				
	事業	市民会館運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市立市民会館、明石市立西部市民会館、明石市立中崎公会堂、明石市立市民ホール(以下「市民会館等」という。)							
意図(どういう状態にしたいのか)								
破損、劣化した施設・設備の改修、更新を行い、施設・設備の安全で効率的な運用を図る。								

事業内容	市民会館等の施設・設備の整備						
	<平成20年度> ①市民ホール改修工事 工事請負費28,556千円 実施設計等委託料1,121千円 備品購入費(客席用椅子及び台車等)2,341千円 ②市民会館音響・照明設備改修工事設計委託 委託料6,804千円 ③市民会館大ホール客席改修工事 修繕料1,000千円 <平成21年度> ①市民会館音響・照明設備改修工事 工事請負費316,785千円 ②市民ホール会議用机更新 備品購入費3,223千円 <平成22年度> ①市民会館外壁タイル調査業務委託 劣化が進行している市民会館外壁タイルの調査を行う。 委託料800千円 ②西部市民会館ガス吸収式冷温水機分解整備工事 平成11年の開館以来、分解整備工事を行っていないため、分解整備を行うことにより、不測の緊急停止などを防止するとともに、設備の延命を図る。 工事請負費3,800千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	39,822	1,800	41,622	0	36,300	0	5,322	0.40	0.00	0.10	0.00
21決算	320,008	1,350	321,358	3,223	316,700	0	1,435	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,600	3,950	8,550	0	0	0	8,550	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	市民会館外壁タイル調査業務委託	800			
	工事請負費	西部市民会館ガス吸収式冷温水機分解整備工事	3,800			
					合計	

整理番号	2005032	事務事業名	市民会館施設整備事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

・文化振興課と指定管理者で実施する施設の安全点検や営繕課が実施する市有建築物の劣化度等調査と連動して施設の不具合を極力少なくし、施設・設備の安全性を確保することができる。

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・施設設置者として、施設・設備の安全で効率的な運用のために改修・更新することは不可欠である。
	有効性	高い	・平成20年度の市民ホールの改修では、内装・設備を改修したことにより、従来の利用者からも好評を得ており、新たな利用者開拓も進んでいる。市民会館大ホールの客席改修では、1階客席の後部両端の座席22席を撤去し、通路にすることにより、観客がよりスムーズに通行できるようになった。 ・平成21年度の市民会館音響・照明設備の改修では、機器の更新及びデジタル回線に変更することにより、安全性及び機能性を向上し、多様な舞台環境の提供を可能にした。
	効率性	高い	・通常の維持管理として行ふべき修繕は、指定管理者が実施している。一方、長期的な改修計画に基づく大規模な施設・設備の改修については、設置者である市が、市の契約制度に基づき実施しており、効率的な施設の維持管理と経費の縮減が図られている。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性・有効性共に高く、施設・設備の安全性及び機能性を確保するため、当事業は現状どおりの規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・今後も引き続き施設・設備の計画的な改修・更新を効率的に行っていく必要がある。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
・市民会館等の施設整備に関しては、指定管理者による管理・運営を今後も検証しながら、施設・設備の安全で効率的な改修・更新を進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・外壁タイル調査及び冷温水機整備工事の減 ・外壁タイル改修工事(63,000千円)は別途、重点事業調査にて検討する。	削減見込①	-4,600	0	0	0	-4,600
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,600	0	0	0	-4,600	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生涯学習センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2015001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部生涯学習センター				
	款	総務費	連絡先	078-918-5600				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	生涯学習センター費	根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則				
	事業	生涯学習センター運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	個別計画	明石市生涯学習ビジョン	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第3節 生涯学習の振興							

事業の目的	対象(誰を・何を)	生涯学習センター(男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム・子ども図書館除く)
	意図(どういう状態にしたいのか)	多くの市民が生涯学習に取り組み、市民による学習活動、文化活動、市民活動などが活発に行われるよう、使いやすい貸し館運営を行い、提供するサービスを充実させる。

事業内容	<平成20年度>	
	① 学習センター貸し館運営	・学習室1(120人)、2(81人)、3(45人)、4(12人)、パソコン室(25人)、調理実習室(25人)、工芸室(25人)、茶室和室(29人)、ホール(293人)の貸し館を行った。件数 5,409件、平均利用率 63.5%、利用者数 84,187人 ・パソコン用機材を賃貸借により設置 サーバー1台、パソコン25台
	② 学習情報の提供	・学習情報誌「わらしのわ」を発行した(年4回、5000部)。 ・生涯学習センターホームページにて貸し館の状況や企画事業の情報提供を行った。 ・学習情報コーナーにて、書籍・DVD・インターネットの閲覧サービスを行った。(利用者年間約5,000人)
	③ 生涯学習センター運営委員会	・生涯学習センターの運営について広く意見を求めるため、運営委員会を1回開催した。
	<平成21年度> ※下記変更以外は平成20年度とほぼ同じ	
	① 学習センター貸し館運営	・使用件数等:件数 5,629件、平均利用率 64.0%、利用者数 84,039人
	② 生涯学習センター運営委員会	・運営委員会を2回開催。
	<平成22年度> ※下記変更以外は平成21年度とほぼ同じ	
	① 学習センター貸し館運営	・利用拡大を図るため、使用料の一部値下げ(ホール、和室、音楽練習室2)や直前割引使用料の設定のほか、新たにリハ・サルスタジオの新規貸出を行った。また、ホールのネーミング募集(H22.8.1~)を実施し、更なるPRに努める。 ・パソコン室のインターネット接続環境の見直しや携帯用補聴器誘導システムを導入し利用者のサービス向上を図る。
	② 生涯学習センター運営委員会	・明石市生涯学習推進プラン策定に向け、運営委員会を3回開催予定。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	11,228	26,520	37,748	0	0	9,989	27,759	2.00	0.00	0.00
21決算	14,982	26,420	41,402	0	0	21,392	20,010	0.20	0.80	0.80
22当初予算	16,810	24,650	41,460	0	0	20,400	21,060	2.00		5.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		生涯学習センター運営委員会委員謝礼	385	負担金補助及び交付金	防火管理講習受講料
旅費		近接地旅費	160			
需用費		消耗品費(交換用ラフ、事務用品等)、学習情報誌印刷、PCネット環境構築費等	3,799			
役務費		ホール人件費、調律、PC室インターネット回線導入費等	748			
委託料		舞台操作、舞台吊物、舞台照明	6,647			
使用料及び賃借料		PCリース料、AV用PC更新費、コピー使用料、駐車場借上料、駐車	4,150			
備品購入費		会議室机や、音楽室楽器等の更新、ホール難聴者用補聴器誘導システム等	900		合計	16,810

整理番号	2015001	事務事業名	生涯学習センター運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	貸し館の年間使用率 (年間使用数/年間使用可能数)	%	43.8	44.4	46.8
	利用者数	貸し館の年間利用者数	人	84,187	84,039	92,000
<b>指標で表せない成果</b>						
センターの利用による学習活動や文化活動等を通じ市民の学習意欲(機会)の高まりや市民間の繋がりの醸成に貢献している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・生涯学習センターは、本市における生涯学習振興の中心的な役割を担っており、市が主体となって運営する必要がある。 ・少子高齢化等社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズも多様化し生涯学習の機会提供等の充実が求められている中、市民の生涯学習活動をより一層支援するため拠点施設である生涯学習センターの機能強化を図る必要がある。
	有効性	やや低い	・センターの貸し館については、年々利用者数、利用率とも上昇し、概ね良好に運営されてきたが、H20年度を境に利用率が伸び悩んでいる状況にあることから、H22.4月に使用料の値下げ(ホール、和室、音楽練習室)を行った。今後とも、貸し館運営についてさらなる工夫努力が必要である。
	効率性	やや高い	・ホールの舞台操作業務など多くの業務で競争入札を行うなど経費削減に向けた取組みを進めているほか、窓口受付業務をオンラインシステムで運用するなど、効率的な業務運営に努めている。 ・条例・規則に定める使用料の徴収により、適切な利用者負担が行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市の生涯学習振興の観点から直営で事業を行う必要がある。また、有効性については、平成22年4月から施設利用料の値下げ等貸し館利用のサービス向上を図っており、今後稼働率等の推移を検証していく必要がある。
	手法の改善	維持	・施設予約システムの導入や競争入札による業務委託を実施するなど効率化の取組みを行ってきており改善の余地は少ない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成22年4月実施の施設使用料改定について更なるPRを行い、貸し館の利用促進を図るとともに、利用者等の意見を十分反映しながら、生涯学習支援の充実に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	備品購入費の削減(△350千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-350	0	0	0	-350
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-350	0	0	0	-350	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		分室運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2015002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		文化芸術部生涯学習センター			
	款	総務費	連絡先		078-918-5600			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	生涯学習センター費	根拠法令・要綱等		明石市生涯学習センター条例、同施行規則			
	事業	生涯学習センター運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第3節 生涯学習の振興						
個別計画		明石市生涯学習ビジョン						

事業の目的	対象(誰を・何を)		生涯学習センター分室				
	意図(どういう状態にしたいのか)		分室において多くの市民が生涯学習に取り組み市民による学習活動、文化活動、市民活動などが活発に行われるよう、施設設備の状態を良好に保ち、使いやすい貸し館運営を行う。				

事業内容	<平成20年度> ① 貸し館運営 ・大会議室(250人)、和室(50人)、実習室(30人)、研修室(35人)、視聴覚室(35人)、小会議室(20人)の貸し館運営を行った。 ② 学習活動の支援 ・登録サークルに活動場所を提供するなどの学習支援を行った。 ※①、②を合わせた利用件数等 延件数3,019件、延人数52,107人 ③ 修繕 ・和室改修(壁塗替等)					
	<平成21年度> ① 貸し館運営 ② 学習活動の支援 ※①、②を合わせた利用件数等 延件数2,999件、延人数52,084人 ③ 修繕 ・和室改修(畳表替え等)					
	<平成22年度> ※下記変更以外は平成21年度とほぼ同じ ③ 修繕 ・実習室作業台修繕等					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,050	6,600	7,650	0	0	944	6,706	0.40	0.00	0.10	5.00
21決算	693	7,600	8,293	0	0	377	7,916	0.00	0.00	0.00	5.00
22当初予算	1,260	6,950	8,210	0	0	480	7,730	0.00	0.00	0.00	5.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙購入費ほか)、実習室作業台修繕一式ほか	920		
	役務費	電信電話料ほか	110			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料金	80			
	備品購入費	会議用机、椅子等	150			
					合計	1,260

整理番号	2015002	事務事業名	分室運営事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	年間利用者数		人	52,107	52,084
<b>指標で表せない成果</b>						
分室の利用による学習活動や文化活動等を通じ市民の学習意欲(機会)の高まりや市民間の繋がり醸成に貢献している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・生涯学習センター分室は、本市における生涯学習振興の役割を担っており、市が主体となって運営する必要がある。 ・少子高齢化等社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズも多様化し生涯学習の機会提供等の充実が求められている中、市民の生涯学習活動をより一層支援するため分室の存続は必要である。
	有効性	やや高い	・分室については、登録サークルの利用が大半であり、利用料金の収入増はあまり見込めないものの、活発なサークル活動が展開されており、有効活用されている。
	効率性	やや高い	・分室は臨時事務員による受付業務のみ行っており、必要最小限のコストで運営している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市が主体となって運営する必要性が高いとともに、登録サークルによる活発な活動が行われていることから、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・施設の老朽化が進む中においても、年次的に必要な最小限の修繕で対応していることから、事業費削減の余地は少ない。 ・教育委員会において、平成24年以降市立図書館の耐震工事が計画されていることから、分室の運営について調整する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
分室の管理・運営について、利用者等の意見を十分反映しながら、生涯学習支援の充実に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	フロアコンサート		新規/継続	継続事業	整理番号	2015003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部生涯学習センター				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5600				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	生涯学習センター費	根拠法令・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同条例施行規則				
	事業	生涯学習センター運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第3節 生涯学習の振興							
個別計画	明石市生涯学習ビジョン							

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	<対象(誰を・何を)> (1)市民等 (2)生涯学習センター	
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)	
	<意図(どういう状態にしたいのか)> (1)多くの市民に良質な音楽を聴く機会を提供する。 (2)定期的にフロアコンサートを開催することにより、生涯学習センターの認知度を上げる。	
事業内容	主に明石にゆかりがあるプロの演奏家によるミニコンサート「ときのまちの小さな音楽会」を月1回、生涯学習センターのフロア(子ども図書館)、またはホールで開催する。 <平成20年度> 年間12回開催 観客:延べ1853名  <平成21年度> 年間12回開催 観客:延べ2020名  <平成22年度> 年間12回開催予定 観客:延べ1800名	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	732	6,020	6,752	0	0	123	6,629	0.60	0.00	0.30	0.00
21決算	841	6,040	6,881	0	0	0	6,881	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	951	6,720	7,671	0	0	100	7,571	0.10	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	出演者謝礼	700		
	需用費	出演者用花束、プログラム・ポスター作成	56			
	役務費	グランドピアノ調律、舞台操作人件費	175			
	使用料及び賃借料	音楽著作権物演奏使用料	20			
					合計	951

整理番号	2015003	事務事業名	フロアコンサート
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	観客数	各回観客数の合計		人	1,853	2,020
指標で表せない成果						
生涯学習センターの認知度アップ。明石ゆかりの音楽家のPR。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	「多くの市民に良質な音楽を聴く機会を提供する」ことは、大きな意味では「生涯学習の振興」に繋がる。また、施設の認知度を上げるという目的は施設の利用率アップにも繋がるため、妥当であると思われる。
	有効性	やや高い	月1回無料で音楽を楽しむことができるイベントとして定着し、生涯学習センターの認知度も上がった点は評価できる。
	効率性	やや低い	生涯学習センターのフロアを使い身近に良質な音楽が聴けるコンサートを開催するところに意義があるが、平成22年4月に料金改定を行ったホールをPRするため、ホールでの開催も検討する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	年間12回開催の事業規模を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	年11回を子ども図書館で、年1回をホールで開催する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな明石ゆかりの音楽家の発掘し、音楽のジャンルを広げる。</li> <li>生涯学習センターの認知度アップのため、ホームページなどでのフロアコンサートのPRを強化する。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
子ども図書館での開催11回、ホールでの開催1回で試算。開催にかかる経費を見直し△29千円		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-29	0	0	0	-29
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-29	0	0	0	-29

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 視聴覚ライブラリー運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2015004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	総務費	事業所管課	文化芸術部生涯学習センター		
	項	総務管理費	連絡先	078-918-5600		
	目	生涯学習センター費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度
	事業	生涯学習センター運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市生涯学習センター条例、同施行規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 生涯学習の振興				
個別計画		明石市生涯学習ビジョン				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	生涯学習センターが保有する視聴覚教材、機材
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の多様な学習需要に応えるため、視聴覚教材を充実させ、機材を整備し、利用しやすい環境をつくる。

事業 内容	<平成20年度>	① 教材、機材の貸し出し ・幼稚園や子ども会、自治会などに16ミリフィルムやビデオ教材、及びプロジェクターやスクリーンなど機材の貸し出しを行った。 年間貸し出し件数 教材107件(学校:66件、その他:41件)、機材52件(学校:23件、その他:29件) ・教材の新規購入 (ビデオ 5本・DVD 15本を購入)
	<平成21年度>	① 教材、機材の貸し出し ・教材102件(学校:56件、その他:46件)、機材26件(学校:9件、その他:17件) ・教材の新規購入 (ビデオ 2本・DVD 13本を購入) ② コンテンツ、教材等の作成 ・市歌の録音を行い、CDを制作(300枚)
	<平成22年度>	① 教材、機材の貸し出し(22年8月1日現在) 教材43件(学校:12件、その他31件)・機材(学校3件、その他10件) 年間見込み貸出件数 100件(学校50件:その他50件)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	890	2,540	3,430	0	0	0	3,430	0.00	0.00	0.10	0.10
21決算	1,127	2,520	3,647	0	0	0	3,647	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	1,318	419	1,737	0	0	0	1,737	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、兵庫県視聴覚ライブラリー協議会理事会参加旅費	20		
	需用費	消耗品費(ビデオ教材購入費用ほか)、視聴覚機材補修	1,200			
	役務費	教材搬送用袋クリーニング代	10			
	備品購入費	視聴覚機器(貸し出し用)購入費用	80			
	負担金補助及び交付金	兵庫県視聴覚ライブラリー協議会会費	8			
					合計	1,318

整理番号	2015004	事務事業名	視聴覚ライブラリー運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸出件数	教材(DVD、ビデオ等)の年間貸出件数		件	107	102
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや低い	・社会教育、学校教育へのAV情報の提供は、視聴覚学習の普及振興に寄与するものではあるが、貸し出し業務については、利用が低迷している状況にある。
	有効性	やや低い	・利用者が固定化されており、利用も伸び悩みの状況にある。
	効率性	やや低い	・必要性、有効性とも低く、利用状況が伸び悩んでいる反面相当の経費を要しており、費用対効果の観点からも見直しが必要である。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・利用率の伸び悩みや映写機等の老朽化が進む中、維持管理コストと比較して必要性や有効性が低い事業であり縮小を検討する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・利用が低迷していること及び貸出される教材が固定化されていることから、新規購入の縮小について検討する必要がある。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

新規購入の縮小に向けた検討を行う。

#### 平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

- ・旅費の削減(△20千円)
- ・消耗品費の削減(△300千円)

#### 23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-320	0	0	0	-320
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-320	0	0	0	-320

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生涯学習センター維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2015005	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部生涯学習センター			
	款	総務費		連絡先	078-918-5600			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	生涯学習センター費		根拠法令・要綱等	生涯学習センター条例、同施行規則			
	事業	生涯学習センター維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 生涯学習の振興						
個別計画		明石市生涯学習ビジョン						

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	生涯学習センターの施設・設備(アスパア明石北館の7階～10階部分、6209㎡。男女共同参画センター・消費者センター・子育てプレイルーム:子ども図書館含む)								
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	市民がセンターを安全・快適に利用できるよう、また、職員が効率的に執務できるよう、センターの施設・設備の状態を良好に保つ。								

事業の内容	<p>&lt;平成20年度&gt;</p> <p>① 保守・点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視盤、AVシステム、空調装置について、年1回の保守点検を実施した。</li> <li>・給水式冷温機(冷房)について、年2回の保守点検を実施した。</li> <li>・電話交換機、エアコン空調機について、月1回の保守点検を実施した。</li> </ul> <p>② 修理・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン室空調工事、熱源系統ポンプ整備、全熱交換設備洗浄、ホール舞台修繕、分室和室修繕、ネオンサイン看板修繕等、全30件の修理、修繕を行った。</li> <li>・電気・ガス・水道・館内イントラ回線・電話回線の供給を行った。</li> <li>・建物(アスパア)共用部分等の維持管理費を負担した。</li> </ul> <p>③ インフラ設備維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・ガス・水道・館内イントラ回線・電話回線の供給を行った。</li> <li>・建物(アスパア)共用部分等の維持管理費を負担した。</li> </ul> <p>④ 清掃・・・年1回の定期清掃と295日の日常清掃を行った。</p> <p>⑤ 警備・・・開館日295日の夜間(16:30～22:00)の見回り警備と利用者案内を行った。 深夜(22:00～8:00)及び休館日の機械警備を行った。</p> <p>&lt;平成21年度&gt; ※下記変更以外は平成20年度とほぼ同じ</p> <p>② 修理・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習室3遮音工事、ネオンサイン看板改修、エルネットシステム撤去、蓄熱層タンク塗装工事等を実施。</li> <li>・21年度修理、修繕回数は29件</li> </ul> <p>④ 清掃 21年度回数は302日</p> <p>⑤ 警備 21年度回数は302日</p> <p>&lt;平成22年度予定&gt; ※下記変更以外は平成21年度とほぼ同じ</p> <p>② 修理・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者用館内案内表示の点字パネルを設置予定。</li> </ul>								
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	83,815	10,110	93,925	0	0	9,091	84,834	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	76,886	10,050	86,936	0	0	234	86,702	再任用	0.50	その他	0.00
22当初予算	82,521	11,650	94,171	0	0	239	93,932	臨時	0.00	合計	1.60

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算 明細	需用費	消耗品費(蛍光灯管球等)、施設・設備修繕代、ガス料金	6,569		
役務費		冷却塔水質検査	147			
委託料		施設清掃・設備保守業務委託等	20,152			
使用料及び賃借料		施設予約サーハリーズ料等	1,681			
備品購入費		施設維持管理用備品一式	200			
負担金補助及び交付金		アスパア明石管理費負担金、修繕負担金等	53,772			
				合計		82,521

整理番号	2015005	事務事業名	生涯学習センター維持管理事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕件数	施設設備を安全・快適に供用するため年間修繕件数を指標とする。	件	30	29	30
	事故件数	設備の不具合による年間事故件数	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
維持管理業務の一部を委託化することにより、業務の効率化(コストや職員の負担軽減)が図られている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターは、市の生涯学習推進の拠点施設であり、その維持管理については市が主体となって実施する必要がある。</li> <li>生涯学習センターを運営する上で、施設設備を安全・快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備を安全・快適に供用するため、経年劣化による設備の維持管理を適切に実施する必要がある。</li> <li>設備の維持管理について、高度な専門性が求められる業務については、委託化を図るなど適正な維持管理に努めている。</li> <li>設備の不具合等による事故を未然に防止している。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業に要する経費の65%は、区分所有者として負担義務を負う管理組合費(「アスピア明石」の全体共用部のメンテナンス経費)であり、コスト削減の余地は少ない。</li> <li>設備の保守点検業務等については、一部を除き競争入札により業者委託しており、効率的に行われている。</li> <li>今後、施設(H13完成)が老朽化するにつれ、維持管理経費の増加が想定される。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性、有効性とも高く、設備の維持管理という業務の性格から概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。</li> <li>平成13年の竣工から9年を経過しており、今後、設備の老朽化による維持管理経費の増加が見込まれる。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の維持管理にかかる一部業務については、今後、競争入札導入の可否について検討する必要がある。</li> <li>事務経費の65%を管理組合費が占めており、コスト削減の余地は少ない状況ではあるが、今後、更なる経費節減を図るため、アスピア明石への負担金の積算根拠となる共用部分の保守・点検・修繕について、管理組合の中で、積極的なコスト削減について働きかけを行っていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年の竣工以来、9年を経過しており経年劣化による利用環境の水準を低下させることなく安全・快適な施設共用を維持していく必要がある。</li> <li>上記に伴い今後、維持管理費用の増加が予想されるが、管理組合費について管理組合へのコスト削減の働きかけを行うなど更なる経費節減について検討を進める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
アスピア明石修繕工事負担金 ・平成23年度予定される修繕工事 防火シャッター避難時停止装置取付工事 +2,000千円 ・平成22年度限りの修繕工事 生涯学習センター内視覚障害者対策工事ほか -4,336千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-4,336	0	0	0	-4,336
	増加見込②	2,000	0	0	0	2,000
差引①+②	-2,336	0	0	0	-2,336	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生涯学習推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2015006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		文化芸術部生涯学習センター			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5600			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	生涯学習センター費	根拠法令・要綱等		明石市生涯学習センター条例、同施行規則			
	事業	生涯学習推進事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第3節 生涯学習の振興							
個別計画	明石市生涯学習ビジョン							

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民がいつでも、どこでも、多種多様な生涯学習に取り組むことができる。				

事業内容	<平成20年度> ①講座・イベント等の実施(生涯学習センター、分室、中学校区コミセンで開催) あかし楽講座(歴史講座等)…受講者のべ893名、ゆうゆう塾(市民企画講座)…受講者のべ575名、パソコン講座(民間企業に委託)…受講者のべ878名、市民セミナー(現代的課題を取り上げた講演会)…参加者のべ135名、スキルアップ社会人交流セミナー…参加者279名、ジュニアアカデミー…受講者のべ135名、レコーディング講座・舞台制作講座…受講者45名、シニアカレッジ…学生数104名、コミセン高齢者大学…学生数908名など、総受講者数5424名 ②生涯学習相談…年間相談件数149件 ③生涯学習指導者の育成…明石生涯学習指導者会の研修会を年2回開催 ④生涯学習ビジョンの策定…策定委員会で素案を検討						
	<平成21年度> ①講座・イベント等の実施(生涯学習センター、分室、中学校区コミセンで開催) あかし楽講座(歴史講座等)…受講者のべ1007名、ゆうゆう塾(市民企画講座)…受講者のべ1170名、パソコン講座(民間企業に委託)…受講者のべ933名、市民セミナー(現代的課題を取り上げた講演会)…参加者のべ310名、スキルアップ社会人交流セミナー…参加者のべ345名、ジュニアアカデミー…受講者のべ68名、レコーディング講座…受講者76名、シニアカレッジ…学生数116名、コミセン高齢者大学…学生数918名など、総受講者数7410名 ②生涯学習相談…年間相談件数149件 ③生涯学習指導者の育成…明石生涯学習指導者会創立15周年記念ステージ発表を開催、研修会を年2回開催 ④生涯学習ビジョンの策定…策定委員会での検討、パブリックコメントを経て、平成21年10月策定						
	<平成22年度>※下記変更以外は21年度とほぼ同じ ①講座・イベント等の実施 ・スキルアップ社会人交流セミナーを拡充…スペシャル講演会、セミナーを含めて全14回実施予定 ⑤明石市生涯学習推進プランを策定…平成23年3月に策定予定						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,144	42,390	59,534	0	0	1,643	57,891	3.90	0.00		
21決算	19,492	42,190	61,682	0	0	1,414	60,268	1.80	0.10		
22当初予算	22,616	43,899	66,515	1,190	0	1,441	63,884	0.90	6.70		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師等謝礼	6,820		
	需用費	チラシ・冊子等印刷代、用紙代、記録用DVD、講師用お茶など	1,468			
	役務費	チラシ等郵送料、保険料、舞台人件費等	314			
	委託料	パソコン講座、シニアカレッジ、コミセン生涯学習事業委託料など	13,298			
	使用料及び賃借料	バス借上料、コピー使用料	320			
	備品購入費	記録用ビデオカメラ等購入費	380			
	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	16		合計	22,616

整理番号	2015006	事務事業名	生涯学習推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	講座受講者数等	講座の受講者数、講演会の参加者数等を集計	人	5,424	7,410	7,650
<b>指標で表せない成果</b>						
高齢者インターネット教室で育成したシニアの講師・サポーターは、当該インターネット教室のみならず、地域のIT化を進める原動力となりうる。また、市民企画型講座ゆうゆう塾は、市民が自分の特技・技能・知識を活かして何かをはじめるきっかけになっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・第4次長期総合計画に基づき、学習機会の提供、学習活動への支援等を行うものであり、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ・生涯学習の振興にかかわる施策の企画立案は本来市が行うべき業務である。
	有効性	高い	・ライフステージを意識した多彩な学習機会の提供が行われており、多くの市民が講座・イベントに参加している。 ・学習事業を通じ、市民同士の交流や、行政と市民・NPO・大学などの参画と協働が進むことの意義は大きい。 ・地域の発展や、文化芸術の振興に結びつく学習事業が実施されていることの意義は大きい。 ・現在、こどもや若い社会人向けの事業展開も進めており一定の成果をあげているが、もっと若い世代にも役立つ事業を増やし、バランスの良い事業展開を図る必要がある。
	効率性	高い	・コミュニティーセンターにおける事業は、その地域（コミセン運営委員会）に事業委託し、また市民が自ら企画し実施する講座や、学識経験者からなるボランティアグループが企画する講座など、地域や市民が協力して事業の実施にあたっており、効率的な手法による事業実施を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性ともに高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある、
	手法の改善	維持	市民、NPO、高等教育機関等、さまざまな生涯学習の担い手との連携をより強化し、内容の充実を図って行く必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

明石市における生涯学習振興の基本理念・基本方針を示す「明石市生涯学習ビジョン」に基づいて策定中の「明石市生涯学習推進プラン」に定める重点施策を実施するとともに、時代に応じた市民の学習ニーズに合致したものであるかどうかを常に検証しながら事業内容を見直して行く。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・子育て創生事業補助金（単年度補助金）により拡充した「スキルアップ社会人交流セミナー」の事業規模を平成21年度レベルに戻すため△1190千円	削減見込①	-2,119	-1,190	0	0	-929
	・明石市生涯学習推進プラン策定終了に伴う経費の削減△929千円	増加見込②	500	0	0	0	500
・明石市生涯学習推進プランに設定する重点施策を実施するため+500千円	差引①+②	-1,619	-1,190	0	0	-429	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 あかねが丘学園運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2020001	
		分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	文化芸術部あかねが丘学園		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5415		
	目	あかねが丘学園費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度
	事業	あかねが丘学園運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・ 明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施 行規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
	(節)	第3節 生涯学習の振興		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画						

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	明石市在住の60歳以上の人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に教養の向上及び生きがいの創造を図るとともに地域社会活動の指導者ができるよう、良質な学習機会及び環境を整備する。

事業 内 容	あかねが丘学園は、3年間の系統立てた学習プログラムをもとに、午前は共通講座、午後は専攻コースに分かれて学習を行い、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につける。
	<p>【平成20年度】</p> <p>①本校 コース: 景観園芸・生活ふくし・ふるさとコミュニティ・音楽交流・健康スポーツ交流          学生数: 348人(1学年109人、2学年115人、3学年124人)          学習日: 月曜 クラブ活動、火曜 地域活動支援、水曜 3学年、木曜 2学年、金曜 1学年</p> <p>②地域活動支援日は、卒業生と在校生の地域活動を支援するための学習日で、公開講座、各種講習・講座などの実施と地域活動グループへの施設設備の開放と、相談・助言を行なっている。          ・その他、学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学習・自主活動グループなど活動している。</p> <p>③学習スケジュール: 授業は週1回、年間35日程度、午前: 共通講座(学年全体で受講)、午後: 専攻コース(各専攻コースで受講)          主な年間スケジュール: 4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2~3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式</p> <p>【平成21年度】</p> <p>・事業内容は、平成20年度と同様に実施した。          学生数: 319人(1学年116人、2学年100人、3学年103人)</p> <p>【平成22年度】</p> <p>・事業内容は、平成20・21年度と同様に実施する。          学生数: 314人(1学年119人、2学年100人、3学年95人)</p>

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,462	12,690	34,152	0	0	5,549	28,603	0.90	0.00	0.10	0.10
21決算	21,645	9,800	31,445	0	0	5,833	25,612	0.50	0.00	0.10	0.10
22当初予算	23,003	10,070	33,073	0	0	5,794	27,279	0.50	0.00	0.10	1.60

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		講師謝礼(共通講座、専攻コース)	9,364	原材料費	学習用教材費
旅費		市内出張旅費、研修旅費	150			
需用費		消耗品費(事務用品、社会参加活動用教材等)、印刷製本費(学習カリキュラム、入学案内パンフレット等)	2,374			
役務費		通信運搬費、ピアノ調律料	247			
委託料		社会教育コーディネーター委託料	10,210			
使用料及び賃借料		コピー使用料、NHK受信料、CA TV受信料等	615		合計	23,003

整理番号	2020001	事務事業名	あかねが丘学園運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入学者数	各年度の1学年の入学者数	人数	109	116	119
	ボランティア実施状況	あかねが丘学園のボランティアグループのボランティア実施回数	回数	1,491	1,655	1,800
<b>指標で表せない成果</b>						
ボランティア活動の依頼先は、高齢者施設、保育所、幼稚園、放課後児童クラブをはじめ市主催のイベント等多彩であり、件数も増加している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に、より一層充実した学習の機会を提供し、有為な人材活用とその社会参加・社会貢献を図るため市の事業として重要である。</li> <li>・明石市第4次長期総合計画の中の高齢化社会への対応の生きがいづくりと社会参加の支援・生涯学習の振興の施設の整備に該当し、今後も高齢化社会への対応は重要なことである。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後、在学中からのグループで地域活動を本格的に実践するなど成果をあげている。</li> <li>・平成20年度 ボランティア登録者数：855人、グループ数：72、実施延べ人数：6999人</li> <li>・平成21年度 ボランティア登録者数：1027人、グループ数：79、実施延べ人数：8191人</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター業務は、すでに委託が実施されており、コスト削減と効率化が図られている。</li> <li>・現在の3年間の段階的な共通講座・専攻コースによる学習は、社会情勢の変化、時代のニーズに即応できる体制をとっている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかねが丘学園は、多彩な講師陣や多様なカリキュラムなど事業の目的に沿った市民のニーズに応える運営をしている。</li> <li>・卒業生、在校生による地域活動・ボランティア活動も盛んである。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者数は横ばい状態であり、また定員に満たないため学生募集については、市民のニーズ等も研究し広報等の見直しもする必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、カリキュラムの見直し等など事業の目的に沿った市民のニーズに応える魅力ある運営をしていく。</li> <li>・卒業生、在校生による地域活動・ボランティア活動へのバックアップも充実させていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 あかねが丘学園維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2020002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	文化芸術部あかねが丘学園		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5415		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度
	目	あかねが丘学園費	根拠法令 ・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則		
	事業	あかねが丘学園維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画		(節) 第3節 生涯学習の振興				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	あかねが丘学園の施設、設備				
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園の運営を円滑に行ない、学生が学習等で学園を快適に使用できるように維持管理する。</li> <li>・市民が学園を安全・快適に利用できるよう、また職員が効果的に執務できるよう学園施設・設備の状態を良好に保つ。</li> </ul>				

事業内容	①施設・設備の保守・点検・修理 ②電気・水道・ガス施設点検、樹木剪定 ③清掃 年1回の定期清掃、屋外清掃委託 ④警備 機械警備委託					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,683	6,210	15,893	0	0	0	15,893	0.60	0.00	0.30	0.90
21決算	9,831	7,260	17,091	0	0	0	17,091	0.30	0.90	0.30	2.10
22当初予算	10,865	9,690	20,555	0	0	0	20,555	0.30	2.10	0.30	2.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	施設設備補修費、光熱水費(電気料金、ガス料金、水道料金)	8,600		
	役務費	簡易専用水道検査手数料	18			
	委託料	設備関係保守点検費用	2,235			
	負担金補助及び交付金	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	12			
					合計	10,865

整理番号	2020002	事務事業名	あかねが丘学園維持管理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・日常及び定期など計画的な点検等で不具合が見つかった場合や修繕箇所が発生した場合、できるだけ速やかに対応するようにしている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本学園は明石市第4次長期総合計画に基づき生涯学習の拠点として開設されている施設で、その維持管理については市が主体となって実施する必要がある。 ・あかねが丘学園を運営する上で、施設・設備を快適に利用できるよう維持管理することは不可欠である。
	有効性	高い	・施設の老朽化は否めないが、施設・設備を適宜修繕しているため概ね良好に維持されている。 ・当学園の施設は朝霧コミセンや地域交流センターとしても利用されていて多くの市民に有効に利用されている。
	効率性	高い	・日常の清掃(剪定・草刈・グラウンド整備)は学生が実施するなど経費の節減に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・学園の施設・設備の維持管理は、学園の運営に必要不可欠なものである。
	手法の改善	維持	・施設・設備の維持管理は、利用実体にあつた方法でできるよう検討する。(安全対策を重視した上での利用頻度に応じた施設・設備への経費等の集中)
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・今後も修繕については、不具合箇所の早期発見・早期修繕が費用の削減につながるため迅速な対応に努める。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		あかねが丘学園施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2020003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部あかねが丘学園				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5415				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	あかねが丘学園費		根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則				
	事業	あかねが丘学園施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 生涯学習の振興						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		あかねが丘学園の施設、設備					
	意図(どういう状態にしたいのか)		老朽化した学園の施設・設備であるが利用者が、安心して安全に利用できるよう努める。					

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度は、西館(4階建)にエレベーターを設置及び、南館と体育館の渡り廊下をバリアフリー化した。</li> <li>・平成21年度は、屋内運動場(体育館)耐震補強工事実施設計委託。</li> <li>・平成22年度は、体育館2・3階部分改修工事実施設計委託。</li> </ul>											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,202	1,800	45,002	0	43,200	0	1,802	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	4,095	2,150	6,245	0	3,700	0	2,545	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,500	2,150	6,650	0	4,500	0	2,150	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	体育館2・3階部分改修工事 実施設計委託	4,500		
					合計	4,500

整理番号	2020003	事務事業名	あかねが丘学園施設整備事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・平成20年度:エレベーター設置、渡り廊下のバリアフリー化					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・あかねが丘学園(朝霧コミセンを含む)の施設利用者がいつでも安心して利用できるよう整備する必要がある。 ・施設設置者として、施設・設備が安全で効率的な運用ができるよう改修・整備することは必要である。
	有効性	高い	・エレベーター設置については、常時学生の使用、荷物の運搬に頻繁に使用されている。 ・バリアフリー化した渡り廊下も安全になり通やすくなっている。
	効率性	高い	・日常の修繕等は適宜実施しており、長期的な改修計画に基づく施設・設備の改修については営繕課と協議の上、実施している。 ・工事、設計等については、営繕課・契約課をとおして入札し、発注している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・営繕課、耐震推進課との協議により改修、耐震化をすすめる。
	手法の改善	維持	・営繕課、耐震推進課との協議により改修、耐震化をすすめる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・施設の計画的な改修更新を行い、安全で効率的な運営を図っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	あかねが丘学園西分校運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2020004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	文化芸術部あかねが丘学園				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5415				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	あかねが丘学園費		根拠法令・要綱等	明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例・明石市立高齢者大学校あかねが丘学園条例施行規則				
	事業	あかねが丘学園西分校運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 生涯学習の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市在住の60歳以上の人							
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に教養の向上及び生きがいの創造を図るとともに地域社会活動の指導者ができるよう、良質な学習機会及び環境を整備する。							

事業内容	あかねが丘学園西分校は、2年間の系統立てた学習プログラムをもとに、午前は共通講座、午後は専攻コースに分かれて学習を行い、地域活動の企画力やコーディネーションなどコミュニティづくりに必要な専門性と実践力を身につける。								
	<p>【平成21年度】</p> <p>①分校 コース: 健康科学・陶芸文化          学生数: 51人(1学年のみ)          学習日: 火曜 1学年</p> <p>②学生自治会、ボランティア会、委員会、クラブ活動、自主学習・自主活動グループなど活動している。</p> <p>③学習スケジュール: 授業は週1回、年間35日程度、午前: 共通講座(学年全体で受講)、午後: 専攻コース(各専攻コースで受講)          主な年間スケジュール: 4月入学式・始業式、10月体育祭、11月学園祭、2~3月次年度学生募集、3月卒業式・修了式</p> <p>【平成22年度】</p> <p>・事業内容は、平成21年度と同様に実施する。          学習日: 火曜 1学年、金曜 2学年          ・学生数: 85人(1学年40人、2学年45人)</p>								

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.50	0.00
21決算	9,730	4,990	14,720	0	0	765	13,955	0.20	0.00	0.50	0.00	0.00
22当初予算	16,670	4,990	21,660	0	0	1,530	20,130	0.20	0.00	0.50	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		講師謝礼(共通講座、専攻コース)	4,000		
旅費		市内出張旅費	100			
需用費		事務用品費、印刷製本費、光熱水費(電気料金、水道料金)	1,220			
役務費		通信運搬費	100			
委託料		清掃・警備業務及び市民陶芸教室委託、社会教育コーディネーター委託	3,750			
使用料及び賃借料		みなと記念ホール使用料等	7,200			
備品購入費		物置、健康科学コース備品等	300		合計	16,670

整理番号	2020004	事務事業名	あかねが丘学園西分校運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入学者数	各年度の1学年の入学者数	人数		51	40
指標で表せない成果						
今まで希望のあった西部地区でのあかねが丘学園西分校の開設。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習意欲の高い高齢者に対して、より一層充実した学習の場を提供することにより、有為な人材の活用とその社会参加・社会貢献を図るため市の事業として重要である。</li> <li>明石市第4次長期総合計画の中の高齢化社会への対応の生きがいづくりと社会参加の支援、生涯学習の振興の施設の整備に該当し、今後も高齢化社会への対応は重要なことである。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は、応募者数が定員を超え抽選となるなど多くの高齢者に喜ばれている。</li> <li>開校以降、円滑に実施されている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎をもたないで運営しているので非常に固定経費が低く抑えられている。</li> <li>分校は2年制2コース(健康科学コース、陶芸文化コース)に限定したものになっている。</li> <li>現在の2年間の段階的な共通講座・専攻コースによる学習は、社会情勢の変化、時代のニーズに即応できる体制をとっている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	あかねが丘学園本校と同様、多彩な講師陣や多様なカリキュラムなど事業の目的に沿った運営をしている。
	手法の改善	軽微な改善	開校2年目であるが入学者数の減少をおさえるため、本校同様学生募集の方法等の見直しを図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度は2学年になるため、次年度以降より効率的な運営をするよう心がける必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・備品購入費減						
	削減見込①	-100	0	0	0	-100	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-100	0	0	0	-100		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 福祉事務所運営事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5025		
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則		
	事業	福祉事務所運営事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第1節 総合福祉の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。

事業 内容	①福祉事務所にかかる事務の庶務一般を行う。 ②「明石の健康福祉」を作成し、市のホームページへ掲載する。 ③福祉に関する情報の発信、提供をホームページ等で行う。 ④明石市保護司会運営のための補助を行う。 ⑤神戸刑務所教諭事業後援会運営のための補助を行う。	
	<年度>	<事業実績>
	平成20年度 平成21年度 平成22年度(見込み)	2,886,567円 2,064,684円 3,183,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,887	29,610	32,497	0	0	935	31,562	3.85	0.00	0.00	0.00
21決算	2,065	39,960	42,025	0	0	253	41,772	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,183	36,810	39,993	0	0	1,000	38,993	0.80	0.00	0.00	4.65

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	福祉事務所長会出席旅費等	100		
	需用費	図書、事務用品	1,300			
	役務費	行事看板取付等	53			
	使用料及び賃借料	リコピー使用料、会議室使用料	150			
	負担金補助及び交付金	福祉事務所長会連絡協議会会費等	580			
	積立金	福祉施設整備基金寄附金	1,000			
					合計	3,183

整理番号	2505001	事務事業名	福祉事務所運営事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	事務所運営にかかる費用は必要最小限である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○福祉事務所は社会福祉法第14条により、市に設置が義務づけられているため、福祉事務所の庶務事務は必要である。 ○福祉六法(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法)に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うこととされている。
	有効性	高い	○明石補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	○福祉情報をホームページで発信・提供することにより、コスト削減が図られている。 ○補助金については、保護司会、教諭事業後援会への補助金であり、いずれも実績報告を徴し適正に執行している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○社会福祉法及び福祉六法により定められた法律に関する事務のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○事務所運営にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○社会福祉法及び福祉六法により定められた法律に関する事務のため現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	社会福祉統計事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505002
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課		
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025		
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度
	事業	社会福祉統計事務事業	根拠法令・要綱等	統計法施行令		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 総合福祉の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)
	全国から抽出された市民(全国から無作為に抽出された1万5千世帯のうちの明石市民)
意図(どういう状態にしたいのか)	社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査を実施し、国民生活に反映する。

事業内容	国民生活基礎調査に関する事務は法定受託事務である。	
	< 事業実績額 >	< 調査件数 >
	20年度	189,349円
	21年度	247,273円
	22年度(予算額)	375,000円
	20年度	62件
	21年度	124件
	22年度(予算額)	200件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	189	2,700	2,889	189	0	0	2,700	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	247	2,700	2,947	210	0	0	2,737	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	375	2,700	3,075	330	0	0	2,745	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	調査員報酬	272		
	旅費	説明会および打合せにかかる旅費	18			
	需用費	事務用品	85			
					合計	375

整理番号	2505002	事務事業名	社会福祉統計事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的に、毎年層化無作為抽出した世帯について実施している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・統計法に基づく法定受託事務であるので必要性は認められる。
	有効性	高い	・統計法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	法定受託事務であるので、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
統計法で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	民生委員・児童委員活動事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部福祉総務課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5168			
	項	社会福祉費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度	
	目	社会福祉総務費			根拠法令・要綱等	民生委員法、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金交付要綱			
	事業	民生委員・児童委員活動事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民生委員・児童委員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会奉仕の精神をもって相談、指導にあたり、地域福祉の増進に貢献するために人格、識見の向上とその職務を遂行するために必要な知識及び技術の修得を図る。							

事業内容	<p>①事業推進体制としては、法定の明石市民生児童委員協議会と中学校区単位に組織する任意の地区民生児童委員協議会が置かれており、市民児協の運営管理は主に事務局(福祉総務課)が担う。</p> <p>②毎月の月初めに13中学校区の地区会長、副会長が集まる地区会長会を開き、行政からの情報提供や協力依頼のほか相互の意見交換を行う。</p> <p>③今年度は一斉改選の年にあたり、12月1日委嘱にかかる8月(通常は委嘱月の2ヶ月前に開催)の民生委員推薦会がメインとなるため、6月の民生委員推薦会は未開催とし、翌年2月の民生委員推薦会は欠員があれば開催し、欠員補充に係る後任候補者の推薦協議を行う。</p> <p>④11月頃に民生児童委員協議会の機能強化を図る目的で地区会長会メンバーによる県外研修(他都市市民児協との意見交換会)を実施する。</p> <p>⑤5月の総会で、勤続10年、20年、30年(今年度は該当なし)の民生児童委員を対象に市長感謝を授与する。</p> <p>⑥民生児童委員活動費用弁償費として県補助と同額の金額を補助する。</p> <p>⑦民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助金として、明石市民生児童委員協議会に対し民生児童協力委員一人当たり2,000円(全体の3分の2)を交付する。(平成21年度新規開始事業)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	47,988	18,180	66,168	22,243	0	0	43,925	2.30	0.00	0.00	0.00
21決算	49,524	17,730	67,254	22,243	0	0	45,011	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,031	21,780	72,811	22,476	0	0	50,335	0.40	0.00	0.00	2.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	民生委員推薦会委員報酬	356		
	旅費	県外研修日当、県庁事務連絡等旅費	24			
	需用費	永年勤続民生児童委員記念品等消耗品	917			
	役務費	民生委員感謝状筆耕料	60			
	使用料及び賃借料	委嘱状伝達式会場使用料	80			
	負担金補助及び交付金	活動費用弁償費補助金、民児協運営補助金(連携強化事業分含む)	49,594			
					合計	51,031

整理番号	2505003	事務事業名	民生委員・児童委員活動事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<p>○民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地区福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。</p> <p>○民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を昨年度以降、合同で実施するようにしたことで経費削減と研修内容の共通認識が図られている</p>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>○民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の習得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。</p> <p>○行政からの依頼要請事項が増加傾向にあり、活動の内容や範囲も多岐にわたってきていることから、限界を感じる民生児童委員が増えつつあり深刻な課題となっていることを鑑みれば、負担の軽減と支援の充実を、より一層図っていく必要がある。</p>
	有効性	高い	<p>○新任研修、フォローアップ研修、中堅研修など経験の浅い民生児童委員に対する研修の充実が図られている。</p> <p>○防災月間に合わせ、地区民協ごとに情報伝達訓練を平成20年度から継続的に実施し、緊急連絡体制の見直しに役立てられている。</p> <p>○民生児童委員に協力して活動する民生児童協力委員との連携強化を図るため、21年度から民生児童協力委員一人当たり3,000円の補助金(市が全体の3分の2、市民児協が3分の1)を交付するなど、福祉協力体制の再整備へ向けた取り組みが図られている。</p>
	効率性	高い	<p>○民生委員法に基づき設置されている市民児協を柱に、例月開かれる地区会長会、地区民児協、また隔月開催の専門部会は課題の協議、情報交換、意見交換の場として有効に機能し、地区福祉活動を推進していく上での知識及び技術の修得や情報の共有化を図る貴重な機会となっている。</p> <p>○民生児童委員と民生児童協力委員の全体研修を平成20年度以降、合同で実施するようにしたことで経費削減と研修内容の共通認識が図られている。</p>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○民生委員法に基づく職務の遂行上必要な知識及び技術の習得を図ると共に、民生児童委員活動を支援する事業であり、現状どおり市が事務局を担い実施していく必要性が認められる。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

行政から民生児童委員に対する協力要請事項が増加している中で、限界を感じ退任希望者も増えつつあり、これまで以上に負担軽減に努めるなど改善を図るとともに、支援の充実を図っていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	<p>○22年度の一斉改選が終わり、その諸経費が減となる。</p> <p>○民生児童委員の定数増により、その補助金が増となる。</p>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-750	0	0	0	-750
		増加見込②	349	174	0	0	175
差引①+②		-401	174	0	0	-575	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害見舞金等事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例、明石市災害見舞金等支給規則				
	事業	災害見舞金等事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	災害により被災した市民	
	意図(どういう状態にしたいのか)	被災した市民が安心して暮らせるようにする。	

事業内容	災害により被災した市民に見舞金および弔慰金を支給する。	
	<事業実績額>      <件数>  20年度    330,000円                  11件 (うち弔慰金 4人) 21年度    310,000円                  10件 (うち弔慰金 2人) 22年度    900,000円(予算額)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	330	900	1,230	0	0	0	1,230	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	310	450	760	0	0	0	760	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	900	450	1,350	0	0	0	1,350	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	災害見舞金	900			
					合計	

整理番号	2505004	事務事業名	災害見舞金等事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	災害発生日から見舞金支給日までの日数	被災者を支援するには、見舞金をできるだけ早く支給する必要がある。	日	5.6	9.6	5.0
<b>指標で表せない成果</b>						
現実には、火事や災害の規模(全焼・半焼等)・世帯構成、また失火や放火などにより見舞金額が異なるため、確認作業に日数を要する事案があるので、必ずしも短い期間で支給できるとはかぎらない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に定められた事業であり、必要性は認められる。
	有効性	高い	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、訂正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市災害弔慰金の支給等に関する条例で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会福祉協議会運営補助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505005		
			分割/統合	事業の分割かつ統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	22年度より福祉事務所運営事務事業の一部と福祉コミュニティー基金運用事業を統合				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025				
	目	社会福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 26 年度		
	事業	社会福祉協議会運営補助事業	根拠法令 ・要綱等	社会福祉法、明石市補助金等交付規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が健やかで安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図る。						

事業内容	明石市社会福祉協議会へ補助を行う。			
	(千円)	20年度	21年度	22年度(見込み)
	①運営補助	152,656	129,542	90,286
	②市町ボランティア活動支援補助	3,000	3,000	3,000
	③ボランティア育成等補助	12,600	12,600	16,000
	合計	168,256	145,142	109,286

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	168,256	1,350	169,606	0	0	12,600	157,006	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	145,142	1,350	146,492	0	0	12,600	133,892	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	109,286	900	110,186	0	0	16,000	94,186	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	運営補助金等	109,286			
						合計	109,286

整理番号	2505005	事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
社会福祉協議会は、市民の善意を財源として柔軟に事業を実施することができる民間団体であり、公的なサービスでは捉えきれない福祉サービスに迅速に対応でき、インフォーマルな福祉サービスを提供するセーフティネット的な役割を担っている。また、ボランティアの育成支援など地域福祉推進の一躍を担っており、市の第2次地域福祉計画の策定に合わせ、住民活動の目標を定める5か年(平成23年度から平成27年度までの)計画たる「地域福祉活動計画」の策定に向けて準備を進めている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○社会福祉協議会は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、地方公共団体に一つしか設置できないという公共性をもつため、行政からの財政援助が必要である。
	有効性	やや高い	○明石市補助金等交付規則に基づき、適正に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	○常務理事を正規職員から再任用職員へ切り替えることにより、運営補助金の削減を図った。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性が高く、有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	抜本的改善	○引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き社会福祉協議会のあり方について検討会を設け、経営の健全化、事務の効率化を検討していく。	
○現在策定中の第2次明石市地域福祉計画及び明石市社会福祉協議会地域福祉活動計画に沿った事業展開を、市としても積極的に支援する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	地域福祉活動計画策定のための補助金が、22年度に終了のため減となる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-3,000	0	0	-3,000	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-3,000	0	0	-3,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	民生・児童協力委員設置事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505006	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部福祉総務課		
	款	民生費			連絡先	(078)918-5168		
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度
	目	社会福祉総務費			根拠法令・要綱等	兵庫県民生・児童協力委員設置要綱		
	事業	民生・児童協力委員設置事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市民生・児童協力委員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
地域総合援護システムを推進するため、社会奉仕の精神に基づき、民生児童委員に協力して福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、地域における福祉協力体制の整備を図る。			

事業内容	<p>①兵庫県が独自に創設した制度で、区域担当民生児童委員一人につき二人の民生児童協力委員が設置されている。</p> <p>②民生委員法に定められた民生児童委員固有の業務を除き、地域のボランティアとして福祉情報の連絡通報や安否確認など日常的で軽易な福祉活動を民生児童委員に協力しながら行ってもらう。</p> <p>③民生児童委員との連携強化を図るため、毎年11月頃に地区民児協ごとに開催されている連絡会(勉強や意見交換の場)につき、今年度は民生委員の一斉改選の年にあたるため、翌年1月から3月にかけての開催とする。</p> <p>④民生児童協力委員に対する行政情報の提供や日々の活動や意識についての共通認識を深めるため、翌年1月頃に全体研修を実施する予定。平成20年度以降は、民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修として実施してきた。</p> <p>⑤民生児童委員・民生児童協力委員連絡会の開催について、一人当たり600円で各地区民生児童委員協議会会長に委託する。</p> <p>⑥民生児童協力委員の1年間の活動状況について、県からの要請もあり、翌年4月に活動日数など報告書の提出を求める。</p>		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	731	4,590	5,321	943	0	0	4,378	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	810	4,140	4,950	726	0	0	4,224	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,118	3,870	4,988	877	0	0	4,111	0.10	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	30		
	需用費	活動資料用筆記用具等消耗品	74			
	役務費	ボランティア災害共済保険料	538			
	委託料	民生児童委員・協力委員連絡会委託費	436			
	使用料及び賃借料	研修会場使用料	40			
					合計	1,118

整理番号	2505006	事務事業名	民生・児童協力委員設置事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	○民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、平成20年度以降連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化に役立っている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○民生・児童協力委員制度は、地域における重層的な福祉協力体制を整備するため兵庫県が独自に創設して制度であり、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業であり、市が事務局となって実施する必要性が認められる。 ○活動に伴う費用弁償等が充足されていないこともあり、民生児童委員から協力要請がしづらいつらいつらといった課題を鑑みれば、民生児童委員と民生児童協力委員との連携強化事業については、より一層推進していく必要がある。
	有効性	高い	○民生児童委員が気兼ねなく民生児童協力委員に声をかけ、連携活動に携わってもらう目的で、平成20年度新たに連携強化補助金を市の民児協に交付することとし、連携強化に役立っている。
	効率性	高い	○毎年1回、民生児童委員と民生児童協力委員の連絡会を各地区民児協に委託して実施しているところであり、各地区で創意工夫を凝らした内容の連絡会となっている。 ○例年2月頃に、行政からの情報提供と講演会を内容とする民生・児童協力委員全体研修を実施してきたところであるが、県新行財政改革による補助金減の影響もあり、平成20年度から民生児童委員と民生児童協力委員の合同全体研修と位置づけて実施し、経費の削減と双方のコミュニケーションを図る機会として機能している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○兵庫県が創設した制度で、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○兵庫県が創設した制度で、民生・児童協力委員設置要綱に基づいて行っている事業のため、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**  
 県が創設した制度でありながら、民生児童協力委員設置事業補助金を削減するなど、今後の成り行きが懸念される中で、平成20年度は民生児童委員の負担軽減効果も見込み、民生児童委員・民生児童協力委員連携強化補助を市(全体の3分の2)と市民生児童協力委員協議会(全体の3分の1)で負担し、民生児童協力委員への協力要請の円滑化及び活動の活性化につなぐ措置を講じたところであるが、引き続き連携強化に向けた方策を検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	民生児童協力委員の定数増による。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	11	9	0	0	2
差引①+②	11	9	0	0	2		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		福祉ふれあい事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505007	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	社会福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	事業	福祉ふれあい事業	根拠法令 ・要綱等	社会福祉法			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	高齢者や障害者をはじめ、すべての市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	参加者が健康と福祉について理解を深め、障害の有無や年齢に関係なく一緒に楽しむことができる。

事業 内容	【平成20～21年度の事業実績】
	平成20年度事業実績 「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2008」を開催。 ・開催日時 平成20年10月25日 ・開催場所 明石市立産業交流センター ・参加人数 約2,300名
	平成21年度事業実績 「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2009」を開催。 ・開催日時 平成21年10月24日 ・開催場所 明石市立産業交流センター ・参加人数 約2,300名
	【平成22年度の事業実績見込み】 「笑顔で、で愛・ふれ愛・たすけ愛」をテーマに「あかし☆ふれあいフェスティバル2010」を開催する。 ・開催予定日 平成22年10月23日(土)10:00～15:00 ・開催予定場所 明石市立産業交流センター ・参加者見込数 約2,300名

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,346	7,200	10,546	0	0	3,346	7,200	0.85	0.00	0.00	0.00
21決算	3,332	7,200	10,532	0	0	3,332	7,200	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	7,650	11,650	0	0	4,000	7,650	0.00	0.00	0.85	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	実行委員会他への委託料	4,000			
					合計	

整理番号	2505007	事務事業名	福祉ふれあい事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加者数	イベントの参加者数	人	約2,300	約2,300	2,300
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・子どもから高齢者また障害者など、すべての市民を対象とする事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められるが、参加者数が全市民の1%にも満たなく、その参加者も障害者と会場周辺住民が5割以上を占めている中、他の市民の理解を得られているかは疑問である。
	有効性	やや高い	・障害の有無や、年齢に関係なく一緒に楽しむという点での評価はできる。 ・やや一部の市民に偏っている。(障害者及び会場周辺住民)
	効率性	やや低い	・障害者団体、福祉団体などの代表者からなる実行委員会へ事業を委託しているが、実行委員会の事務局が市にあるため、事業の運営に職員が多く時間を要している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・参加者等からの一定の評価を得ており、今後も事業規模を維持し継続して行うこととする。
	手法の改善	軽微な改善	・事業の運営方法(委託方法)を改善する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・事業の運営方法の改善を検討する。 ・遠方からも参加していただけるよう、また、同じ内容で継続して行うことによる参加者数の減少を防ぐため、新しい取り組みを積極的に行い、1人でも多くの市民に参加して頂けるように努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域福祉推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5168				
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
	事業	地域福祉推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	すべての地域住民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いを地域で広げていく。					

事業内容	①中学校区単位に地域福祉推進市民会議を設置し、地域の身近な生活課題をテーマに取り上げ、活動を通じてその解決策に取り組む。 ②福祉部、保険・健康部の若手職員をワーキンググループとして配置し、市民会議のファシリテーター役として1中学校区を担当する。 ③事務局は、事務支援のほかアドバイザーやコンサルタントと連携を図りながら市民会議の活動支援を行う。 ④市民会議の活動としては、委員が集う概ね月1回の地域会議、校区内で広く住民を巻き込みながら情報・意見交換の場として必要に応じて開催する地域ふくし広場、年2回の全体会議、1年間の活動成果発表の場である地域福祉市民フォーラムの開催などを行う。 ⑤地域福祉推進の役割を担う市社会福祉協議会やまちづくりを担うコミュニティ推進室と定期的に合同調整会議を開き連携強化を図っていく。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,811	18,630	27,441	0	0	0	27,441	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	8,540	19,530	28,070	0	0	0	28,070	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	9,976	10,710	20,686	0	0	0	20,686	臨時	0.30	合計	1.40

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22 年度 当初 予算 明細	報償費	地域福祉推進アドバイザー、委員謝礼等	2,200		
旅費		研修、近接地旅費等	130			
需用費		地域会議、市民フォーラム等の消耗品費、お茶代	1,026			
役務費		ボランティア保険、イベント用保険	160			
委託料		地域福祉推進業務委託料	5,600			
使用料及び賃借料		全体会議、市民フォーラム等会場使用料	800			
負担金補助及び交付金		研修参加負担金	60		合計	9,976

整理番号	2505008	事務事業名	地域福祉推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民会議メンバー数	地域福祉市民会議に参加する市民の数が増加すれば行政との協働で地域福祉活動が広がる。	人	175	176	178
<b>指標で表せない成果</b>						
○地域福祉推進市民会議の取り組みを活性化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。 ○地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。 ○市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難くなっており、また課題が多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっているため、住民、事業者、行政の共同によって地域福祉を推進し、地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。
	有効性	高い	○地域福祉推進市民会議の取り組みを活性化すると共に、成果となって表れ、地域づくりへの熱意につながっている。 ○地域福祉推進市民会議の既存の地域組織や団体と協力しながら活動することで、地域の横の関係づくりが進んでいる。 ○市職員が地域の会議に出て地域住民と一緒に議論することで、地域住民と市職員の信頼関係が生まれている。
	効率性	高い	○市から地域福祉推進市民会議に対して、事務支援及び人的支援以外の事業費の助成は行っていない中、既存の地域組織と連携して活動したり、県や市の助成金を貰うなどして活動している。 ○各中学校区に対して福祉部、保険・健康部の若手職員1名のワーキンググループを置いているため、人的支援量が多くなっているが、若手職員にとって直接地域の声を聞くよい経験になっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現在の規模を維持すべきである。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも高い事業であり、今年度は現在の手法を維持しながら事業展開していくが、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会との政策調整を行いながら、地域福祉とまちづくりを合わせて考え、来年度からの包括的な地域支援体制を検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会と連携を図りながら、第2次地域福祉計画を策定作業を進めていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域福祉計画策定事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2505009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5168				
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条				
	事業	地域福祉計画策定事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	すべての地域住民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	第1次地域福祉計画の達成目標、到達点及び課題の検証を行いつつ、性別や年齢、障害の有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりをめざして、住民や地域組織、事業者、行政が協働で地域福祉活動に取り組むことにより、今の時代に合ったスタイルの支え合いをさらに地域で広げていくための仕組みづくりを推進する計画策定。							
事業内容	<p>①市民ニーズの把握を行うため、支援が必要とされる市民を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>②市民会議の代表者(リーダー、サブリーダー等)の参加により、第1次計画の評価や第2次計画の方向付けについて意見交換を行う。</p> <p>③第1次計画実践の成果を踏まえ、コミュニティ推進室や防災安全課など庁内関係機関とのヒアリングを行うとともに、必要に応じて庁内調整会議を開催する。</p> <p>④市社会福祉協議会をはじめとする外部関係機関とのヒアリングを行うとともに、必要に応じて調整会議を開催する。</p> <p>⑤市民ニーズの把握や施策・事業の検討結果を基にし、課題の整理及び計画の方向付けを行う。</p> <p>⑥市及び市社会福祉協議会等で構成する二つの専門部会を設け、計画素案を検討し、策定委員会に諮りながら計画案を作成する。</p> <p>⑦計画案を広く公表し、パブリックコメントを実施する。</p> <p>⑧第2次地域福祉計画案の総まとめ。*計画策定は平成22年度末となる。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,400	13,140	19,540	0	0	0	19,540	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	1.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	地域福祉計画策定アドバイザー、策定委員会委員謝礼等	1,200		
	需用費	資料、お茶代等	30			
	委託料	地域福祉計画策定業務委託料	5,000			
	使用料及び賃借料	地域福祉計画策定委員会会場使用料等	170			
					合計	6,400

整理番号	2505009	事務事業名	地域福祉計画策定事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	現在、第1次地域福祉計画の実績や評価などの検証を踏まえ、策定委員会や専門部会を開催しながら、第2次地域福祉計画の策定準備を進めている状況にある。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○少子高齢化、核家族化、コミュニティの希薄化により、地域で生活課題が解決し難しくなっており、課題も多様化してきているため、公的サービスだけでは対応しきれなくなっている現状を踏まえ、住民、事業者、行政の協働によって地域福祉を推進していくため、次期計画では、それぞれの役割を明確にし、具体的な地域支援策を検討しながら地域の支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。
	有効性	高い	○地域福祉推進市民会議がこれまで取り組んできた地域福祉推進の過程や実績を踏まえながら、次期計画の策定委員会に、各中学校区の代表者に委員として参画してもらい、公民協働で計画づくりを進めることで、絵に描いた餅にしない活きた計画策定が期待できる。
	効率性	高い	○二つの専門部会で重点課題等の整理を行いながら、次期計画素案を検討し、学識経験者、13中学校区の地域福祉推進市民会議の代表者、関係機関等27名で構成する策定委員会で議論を重ねながら、双方でキャッチボールを行いながら効率的に計画案をまとめていく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	現計画の最終年度を迎えている状況から、次期計画策定は急務である。実行性とともにより地域に根ざした内容にしていくため、行政計画としての次期地域福祉計画では、総括的な環境整備や計画推進の方向性などを明確にするとともに、行動計画として住民の活動目標を定める市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（新規）と総論部分を共有しながら、また、上位計画たる長期総合計画の考え方や方向性を見極めながら一体的な計画策定を行う。
	手法の改善	抜本的改善	現計画を策定した際には、学識経験者や関係団体の代表者以外に数名の公募委員を含めた策定委員会を中心に計画策定に臨んだが、次期計画を策定していく上で、重点課題の整理検討を行う二つの専門部会を設置し、またこれまで地域福祉推進市民会議が取り組んできた地域福祉推進の過程や実績を活かしていくため策定委員会の委員には、各中学校区市民会議の代表者を入れるなど参画と協働で計画づくりを進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後、より一層少子高齢化が進むことを鑑みれば、公的サービスだけでは支えきれない部分を地域の支え合いや、住民、事業者、行政との連携で補っていく仕組みづくりを進め、また、福祉部、コミュニティ推進部、市社会福祉協議会等との政策協議を重ねながら、第2次地域福祉計画を策定していく必要がある。	

平成23年度の具体的な改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	22年度末に計画策定は終了し、策定事業自体は終了となるが、現計画の中で唯一積み残した重点事業として、住民、地域の組織や事業者、行政の間をつなぐ（調整する）地域福祉コーディネーターの設置が挙げられるため、平成23年度の地域福祉計画推進事業の中で検討していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-6,400	0	0	0	-6,400
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-6,400	0	0	0	-6,400		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	遺家族等援護事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-5025			
	目	遺家族等援護費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	事業	遺家族等援護事業			根拠法令・要綱等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	戦没者遺族等の市民							
意図(どういう状態にしたいのか)								
過去の戦争で犠牲になられた方を追悼し平和を祈念するとともに、遺族の方等への援護事務を行う。								

事業内容	①戦没者遺族への特別弔慰金等の援護事務(県へ進達、国債の受け渡し)を行う。 ②追悼式を実施する。 ③遺族会、傷痍軍人会、傷痍軍人妻の会、原爆被害者の会 4団体へ運営のための補助を行う。 ④平和祈念行進、マラソン等の受け入れを行う。							
	<事業実績> 県への進達件数 ①20年度      378件      21年度      36件      22年度      30件(見込)  追悼式参加人数 ②20年度      250人      21年度      200人      22年度      200人(見込)  運営補助金額 ③20年度      555,600円      21年度      555,600円      22年度      555,600円(見込)  平和行進等、受入人数 ④20年度      165人      21年度      183人      22年度      185人(見込)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,429	5,940	8,369	0	0	10	8,359	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,049	5,490	7,539	0	0	10	7,529	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,239	5,040	7,279	0	0	10	7,269	0.20	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	追悼式司会者謝礼等	60		
	旅費	遺族援護法改正説明会等出席旅費	8			
	需用費	追悼式用消耗品、印刷費他	738			
	使用料及び賃借料	追悼式会場使用料	670			
	負担金補助及び交付金	遺族会等運営事業補助	763			
				合計		2,239

整理番号	2505010	事務事業名	遺家族等援護事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	戦没者追悼式	追悼式参加者数	人	250	200	200
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・追悼式については戦没者の遺族等参加者が年々少なくなってきているが、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ・特別弔慰金の援護事務については戦傷病者戦没者遺族等援護法に定められた事業であり、必要性は認められる。
	有効性	高い	・追悼式行事は、戦没者の遺族会と打ち合わせ・調整しながら行っているため、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・追悼式当日は安全面を維持するには必要な人数配置である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。 追悼式開催に関しては21年度に祭壇を縮小し、参拝者への記念品も廃止した。
	手法の改善	維持	遺家族等援護事務にかかる費用は必要最小限であるので、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
先の大戦における犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念する追悼式は、市が主体となって実施する必要性は認められる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民年金事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5070				
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 36 年度		
	目	国民年金事務費	根拠法令・要綱等	国民年金法				
	事業	国民年金事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	健全な国民生活の維持及び向上を図るため、法定受託に基づいて、拠出制国民年金及び福祉年金の事務を行う。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	すべての市民が年金を受給できるようにする。					

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
適用	受給権を確保するため、国民年金被保険者の異動届を適切に処理する。	7,950	7,964	7,542
免除	受給権を確保するため、国民年金被保険者に対し、国民年金保険料免除の申請を適切に処理する。	6,494	7,311	7,722
裁定	国民年金の裁定請求を受け付ける。	205	210	222

事業内容	国民年金業務の企画及び調整、国民年金被保険者の適用、国民年金の裁定請求 特別障害者に対する特別障害給付金の請求事務 等					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,028	35,800	48,828	53,798	0	0	-4,970	3.30	3.30	0.00	0.00
21決算	12,073	42,300	54,373	59,216	0	0	-4,843	1.00	1.00	1.00	1.00
22当初予算	12,489	42,300	54,789	43,819	0	0	10,970	2.00	2.00	7.30	7.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		兵庫県国民年金協議会等派遣旅費	130		
需用費		国民年金パンフレット等消耗品費	3,491			
役務費		免除申請書等郵便料ほか	1,090			
委託料		被保険者データ入力等委託料ほか	607			
使用料及び賃借料		電子計算機使用料国民年金負担分ほか	7,080			
備品購入費		書籍	50			
負担金補助及び交付金		兵庫県国民年金協議会会費	41		合計	12,489

整理番号	2505011	事務事業名	国民年金事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	適用の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	1,089	1,091	1,033
	免除の受付等	事務は効率的に行われているか。	件数/職員 (一人当たり)	890	1,002	1,058
<b>指標で表せない成果</b>						
人口動態、経済状況や就業構造等により、状況は変化するので、一概に件数が多いことが望ましいとは言えないが、取扱い件数を数値化することにより、一応の目安になる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民年金法に基づき定められた事務であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	国民年金法に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。
	効率性	高い	年金事務所との協力・連携をより密にし、効果的な免除勧奨等が実施されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。
	手法の改善	維持	引き続き、制度の周知徹底を行い、適用と保険料納付を通じて、すべての市民が年金を受給できるよう努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国民年金法で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505012				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部福祉総務課					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5025					
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度			
	目	総合福祉センター費			根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則					
	事業	総合福祉センター管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
		(節)	第1節 総合福祉の充実								
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	障害者(児)、高齢者、母子・父子家庭及び寡婦等福祉関係者並びに市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するための施設であるとともに、各種の福祉サービスの拠点とする。								

事業内容	①貸館業務 貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考:21年度実績) ・利用回数 3,182回 稼働率 実績 32.6% ・利用人数 75,907人 利用率 実績 46.3%								
	②施設維持管理業務(平成22年度) 施設の適切な維持管理を実施。 ・各分野の専門業者へ委託の主な業務 電気設備等建築物保守業務、警備業務ほか13業務 ・その他管理に必要な業務で専門業者に依頼する業務 温水プール水質検査、ピアノ調律、鉢植木管理ほか3業務 ③あかしボランティアフェスタ開催事業 市内ボランティア組織及びその活動についての啓発や紹介を行うため、総合福祉センターを利用したイベント事業を行う。 * 22年度においては、次の2事業を新たに自主事業として追加する。 ・1階ロビー活性化事業 1階ロビーの設置物などを整理してできた空きスペースにつき、有効活用を図る。 ・障害者団体活動広報支援事業 NPO法人明石135Eネットと協働して、障害者授産施設などを市民に対して広く紹介する取り組みを行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104,599	1,170	105,769	0	0	454	105,315	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	89,682	6,750	96,432	0	0	1,126	95,306	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	120,815	4,950	125,765	0	0	1,930	123,835	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	運営委員会報酬	129		
	需用費	電波障害対策施設地上波デジタル放送対応修繕等	1,700			
	委託料	指定管理料	84,386			
	工事請負費	ガス吸収式冷温水機更新等	34,000			
	備品購入費	車イス用体重計	600			
					合計	120,815

整理番号	2505012	事務事業名	総合福祉センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
貸室等の平均稼働率	施設として有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%	34.8%	32.6%	35.0%
総合福祉センター利用人数	市民の福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与する施設として、利用した人数を福祉サービスの成果指標とする。	人	77,162人	75,907人	76,840人
<b>指標で表せない成果</b>					
総合福祉センターを指定管理者として明石市社会福祉協議会を特定団体として指定したことにより、明石市社会福祉協議会の有するノウハウを活用した運営となり、利用者（身体障害者等）の満足度が高い。					

項目	評価	説明
必要性	高い	心身障害者福祉の増進、老人福祉の増進、母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進、地域福祉活動の増進に寄与しているため、必要性は高い。
有効性	やや高い	貸館業務において、利用者の特殊性（障害者、高齢者等）を考慮し、優先利用者を積極的に確保しながら、利用者サービスが図られている。
効率性	高い	特定団体として明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域福祉活動の中心組織であるボランティアセンターの機能を持つ、明石市社会福祉協議会と総合福祉センター指定管理者としての連携がより図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	当該指定管理業務が、施設の貸館業務と維持管理等であり、さらなる経費削減は厳しいところがある。また、修繕・工事における大規模なものについては、市が行うこととしており現状維持としたい。
手法の改善	維持	施設の老朽化による各種修繕が多数発生してきており、大規模なものについては市が入札を行うとともに、備品購入についても市の入札としており、現状維持としたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
平成23年3月に指定管理者の指定期間満了を迎える総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、公募を行わずに、指定管理者候補者として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を予定している。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
清涼飲料水自動販売機の設置者を公募することにより、最も高い設置料を提示した業者を設置者とし、歳入確保を図る。 （上記の改善により、特定財源の歳入増が800千円見込まれるため、一般財源削減額は800千円となる。）	削減見込①	-32,800	0	0	0	-32,800
平成22年度単年度の施設整備32,000千円減（一般財源削減額32,000千円となる。）	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-32,800	0	0	0	-32,800

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(総合福祉センター)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2505013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	総合福祉センター費		根拠法令・要綱等	明石市立総合福祉センター条例、明石市立総合福祉センター条例施行規則				
	事業	地域生活支援(総合福祉センター)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	身体障害者等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体障害者等を対象に、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、その自立と社会参加を促進し、もって身体障害者の福祉の増進に寄与する。							

事業内容	①障害者地域活動推進事業 在宅障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種メニューを用意し実施。 具体的には、各種創作的活動や社会適応訓練、温水プールを利用したプールでのスポーツ事業などを行う。 ②障害者交流運動会事業 市内在住の障害者を対象とし、障害者団体及び各種ボランティア団体と協働して運動会を実施。 22年度より、運動会事業のための学生ボランティアの募集を行い、若年層へのボランティア啓発などに努める。 ③障害者スポーツレクリエーション事業 多目的体育室を利用して、地域活動支援センター事業の対象者を中心に、スポーツレクリエーション大会を実施。 スポーツ習慣の導入の手段として、体への負担の少ないスポーツ(フライングディスク、輪投げなど)を予定している。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,158	1,800	13,958	4,564	0	253	9,141	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	12,251	1,800	14,051	4,807	0	357	8,887	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,659	1,800	17,459	6,588	0	380	10,491	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	指定管理料	15,659			
					合計	

整理番号	2505013	事務事業名	地域生活支援(総合福祉センター)事業
------	---------	-------	--------------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
地域活動支援センター事業への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	2,971人	2,582人	2,900人
障害者交流運動会への参加者数	当該事業は障害者自立支援法による地域活動支援センター事業への参加者数を成果指標とする。	人	233人	252人	260人
<b>指標で表せない成果</b>					
利用者の障害程度を考慮しながらの基礎的事業(創作教室及び作品展)、機能強化事業(生活訓練教室及びプール教室)、スポーツ・レクリエーション開催等事業(障害者交流運動会)などのサービスを提供しており、利用者からの満足度は高い。					

項目	評価	説明
必要性	高い	障害者自立支援法第77条第1項に基づき、市町村が行うものと定められている。
有効性	やや高い	市の「公の施設の指定管理者制度に関する指針」により、平成20年度より指定管理者制度の導入を図った。基本協定書及び年度協定書に基づき、社会福祉法人としてのノウハウを取り入れながら、特定団体として明石市社会福祉協議会の特徴を生かした運営手法によりサービスを提供し、利用者(身体障害者)の満足度を上げ、多様化する利用者ニーズに応えている。
効率性	高い	特定団体として地域福祉活動の中心組織である明石市社会福祉協議会を指定管理者としたことにより、地域生活支援事業(補助事業)として利用者支援にふさわしい事業実施が効率よくなされている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。
手法の改善	維持	当該事業については、障害者自立支援法による地域活動支援センター事業(補助事業)として行われており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
平成23年3月に指定管理者の指定期間満了を迎える総合福祉センターについて、施設が高度な公的責任や専門性を有すると認められるため、公募を行わずに、指定管理者候補者として社会福祉法人明石市社会福祉協議会を予定している。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
明石市社会福祉協議会が有する特徴を生かした運営手法を取り入れ、事業に要する経費削減に努力している。	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ふれあいプラザあかし西管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2505014	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部福祉総務課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-5025			
	目	ふれあいプラザ費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	ふれあいプラザあかし西管理運営事業	根拠法令 ・要綱等	ふれあいプラザあかし西条例・ふれあいプラザあかし西条例施行規則			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実					
個別計画							

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	障害者、高齢者及び子育て中の市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者および障害児に対して適切なサービスを提供し、あわせて福祉コミュニティづくりの推進と市民の健康及び福祉の増進に寄与する。					

事業 内 容	①自主事業	障害者、高齢者、施設利用者、地域住民の方々などの参加型交流事業の実施。(1回/年) (さざなみコンサート) 施設を利用する全ての人々が、同じ空間で音楽を楽しみ、こころのリフレッシュと身体機能の維持向上等を目指す。(1回/月)					
	②障害者及び高齢者等の福祉の増進事業	生きがいつくり、健康づくり、友達づくりの場の提供として実施。					
	③地域福祉活動推進事業	福祉への理解とボランティア活動参加へのきっかけづくりの場として実施。					
	④健康づくり事業	市民自らが健康づくりに取り組める場の提供として実施。22年度においては幼児と高齢者の健康づくりメニュー等を追加する。					
	⑤子育て支援事業	親子が気軽に集い、交流し、情報交換ができる場として実施。 プレイルームの運営。子ども図書コーナーの運営。					
	⑥貸館業務	貸館申込受付、利用料徴収等の実施。 (参考: 21年度実績) 稼働率 実績 33.7%      利用率 実績 54.1%					
	⑦施設維持管理業務	施設の適切な維持管理を実施。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.85	0.00	0.00	0.00
21決算	123,859	9,450	133,309	3,436	0	2,224	127,649	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	125,880	7,650	133,530	3,436	0	2,366	127,728	0.00	0.00	0.00	0.85	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	指定管理料、光熱水費等精算料	125,880			
					合計	

整理番号	2505014	事務事業名	ふれあいプラザあかし西管理運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸室等の平均稼働率	施設として、有効に活用されているかを測る指標として設定する。	%		33.7%	35.0%
	ふれあいプラザあかし西利用人数	福祉コミュニティづくりの推進と健康及び福祉の増進に寄与する施設として、利用人数をサービスの成果指標とする。	人		68,518人	70,000人
<b>指標で表せない成果</b>						
ふれあいプラザあかし西を指定管理者として、事業者を公募したことにより、民間のノウハウを取り入れられ、市民に多彩なサービスの提供がなされ、利用者の満足度が高い。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	障害者等の福祉の増進、市民の健康及び福祉の増進、子育て支援、福祉コミュニティづくりなどを実施する施設であり、事業の必要性は高い。
	有効性	やや高い	公募により指定管理者を選定し管理運営させることにより、管理運営費の縮減を図れる。
	効率性	高い	平成21年度オープン当初から、公募により指定管理者を指定し、より多くの利用者を確保しようと民間のノウハウを活用するとともに、利用者サービスの向上が図られており効率的に運用している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業目的に合致した自主運営事業、貸館業務、施設維持管理業務など、利用者の満足度は高い。また、指定管理者の収支状況も適正と認められる。これらのことから、現状維持としたい。
	手法の改善	維持	利用者の幅広い意見等を運営に反映にさせるため、地域や利用者の代表者、施設管理者との意見交換の場として「管理運営協議会」を設置し、管理運営を行っていることは評価でき、現状維持としたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

来年度は、平成24年度からの指定管理者の公募を行う予定としており、現指定管理者の業務内容を検証するなかで、一層の利用者増や、良好な管理運営の継続ができるよう検討を進める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	施設の管理運営に民間事業者の手法を取り入れながら事業を行っており、経費縮減に努めている。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害援護資金償還事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2505015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5025				
	項	災害救助費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	災害救助費		根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例				
	事業	災害援護資金償還事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者																
	意図(どういう状態にしたいのか)		貸付金の全額償還																
事業 内容	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」を貸付し、残額のある者に対し償還指導を行う。																		
	<事業実績額> <償還指導件数> (未償還件数)																		
当初貸付件数 1,524件																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">20年度</td> <td style="width: 35%;">627,969円</td> <td style="width: 15%;">234件</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>856,423円</td> <td>219件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22年度(予算額)</td> <td>1,900,000円</td> <td>207件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					20年度	627,969円	234件			21年度	856,423円	219件			22年度(予算額)	1,900,000円	207件		
20年度	627,969円	234件																	
21年度	856,423円	219件																	
22年度(予算額)	1,900,000円	207件																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	628	6,400	7,028	3,609	0	1,491	1,928	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	856	5,050	5,906	3,609	0	700	1,597	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	1,900	4,760	6,660	3,609	0	700	2,351	0.00	0.00	1.20	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	貸付金徴収にかかる旅費	220		
	需用費	事務用品、法的措置にかかる印紙代等	310			
	役務費	郵便切手、競売申立予納金	1,170			
	使用料及び賃借料	パソコンリース料	200			
					合計	1,900

整理番号	2505015	事務事業名	災害援護資金償還事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指導による納付率	少額償還(毎月納付)による納付率 納付済月数/少額償還のべ月数 (毎月償還)	%	61.8	66.6	68.0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・災害援護資金貸付償還金の償還済件数率は86.42%で、県下平均(74.94%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。 (償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、21年10月より償還指導員の勤務体系を見直し縮小した。)
	手法の改善	維持	災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。 (償還指導件数が減少してきていることを踏まえ、21年10月より償還指導員の勤務体系を見直し縮小した。)
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害援護資金貸付金償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	2505016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部福祉総務課				
	款	公債費		連絡先	(078)918-5025				
	項	公債費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	目	元金		根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律、明石市災害弔慰金の支給に関する条例				
	事業	災害援護資金貸付金償還金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	兵庫県南部地震の被災者で「災害援護資金」の貸付を行った市民のうち貸付残額のある者		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
貸付金の全額償還			

事業内容	災害援護資金の償還金を半期毎に県へ償還する。		
	当初貸付額 3,384,000,000円		
		<実績額>	<償還残額>
	20年度	24,246,592円 19年10月～20年 3月(入金分) 12,310,399円 20年 4月～20年 9月(入金分) 11,936,193円	292,071,035円
	21年度	15,940,857円 20年10月～21年 3月(入金分) 7,844,085円 21年 4月～21年 9月(入金分) 8,096,812円	276,725,315円
	22年度(予算額)	13,700,000円 21年10月～22年 3月(入金分) 7,248,908円 22年 4月～22年 9月(予定額) 6,500,000円	263,700,000円 (見込額)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,247	5,950	30,197	0	0	19,780	10,417	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	15,941	4,150	20,091	0	0	16,594	3,497	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	13,700	3,410	17,110	0	0	13,200	3,910	0.00	0.00	0.00	1.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	償還金利子及び割引料	償還金	13,700			
					合計	

整理番号	2505016	事務事業名	災害援護資金貸付金償還金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残額	償還金の残額		千円	292,071	276,725
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・災害援護資金貸付金の償還率(91.82%)は、県下平均(83.74%)を大きく上回っており、事業が有効に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
災害弔慰金の支給等に関する法律で定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会福祉資金貸付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部生活福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5028			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等		生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱			
	事業	社会福祉資金貸付事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	被保護世帯および生活保護申請世帯								
意図(どういう状態にしたいのか)									
緊急生活資金として貸し付ける。									
事業 内容	生活保護家庭生活福祉資金貸付に関する要綱に基づき貸し付けは被保護世帯は15,000円保護申請世帯は20,000円の範囲内で貸し付ける。取扱いは明石市社会福祉協議会で行う。								
	平成20年度実績    貸付件数 198件    貸付総額 5,194,000 円 平成21年度実績    貸付件数 206件    貸付総額 5,163,000 円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,000	4,500	9,500	0	0	5,000	4,500	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	5,000	4,500	9,500	0	0	4,895	4,605	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,000	4,500	9,500	0	0	5,000	4,500	臨時	0.00	合計	0.50
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	貸付金	被保護世帯貸付		5,000							
						合計		5,000			

整理番号	2515001	事務事業名	社会福祉資金貸付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸付件数	当該年度中の貸付件数	件	198	206	352
指標で表せない成果						
金銭面において逼迫した対象者に対する救済効果が認められる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	緊急生活資金として必要である。
	有効性	高い	逼迫した事態に対処する方法として有効である。
	効率性	高い	現在はやむを得ず原資および償還までの管理を市主体で行っている。本来は兵庫県社会福祉協議会の緊急小口資金制度において、貸付対象を被保護世帯や保護申請世帯も含めて行うべきものであるが貸付対象の拡充が図れないため、明石市社会福祉協議会において市からの貸付金を元に事業を行っている。
@			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	緊急生活資金として5,000,000円の貸付原資は維持する。
	手法の改善	維持	兵庫県社会福祉協議会が貸付対象の拡充を行うまで、現行のまま継続する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		行旅死亡人取扱事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2515002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028			
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 62 年度	
	目	社会福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則			
	事業	行旅死亡人取扱事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	行旅死亡人	
	意図(どういう状態にしたいのか)	葬祭を行うとともに身元確認をする。	
事業 内容	警察から遺体を引き取り、葬祭及び費用の支払いをし、遺骨を保管するとともに官報に掲載、公告をする。		
	平成20年度実績	件数 1件	支出総額 225,202 円
	平成21年度実績	件数 4件	支出総額 926,044 円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	225	900	1,125	225	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	926	900	1,826	716	0	0	1,110	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	900	2,900	2,000	0	0	900	0.00	0.00	0.10	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	役務費	行旅死亡人官報公告掲載料		100							
	扶助費	行旅死亡人葬祭料		1,900							
						合計		2,000			

整理番号	2515002	事務事業名	行旅死亡人取扱事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理件数	行旅死亡人の処理件数	件	1	4	4
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づいて適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	発生件数により事務量が左右され、また不確定要素が多いため一律の効率化は難しい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。
	手法の改善	維持	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づき事業を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		旅費困窮者扶助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2515003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度	
	目	社会福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	明石市行旅困窮者取扱要領			
	事業	旅費困窮者扶助事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	旅費困窮者
	意図(どういう状態にしたいのか)	近隣市に行く。

事業内容	<p>明石市行旅困難者取扱要領に基づき、近隣市までの旅費(乗車券)を支給する。鉄道乗車券等購入依頼書の範囲は、JRでは明石駅、大久保駅、魚住駅から西方面は加古川駅、東方面は灘駅、淡路ジェノバラインは明石から岩屋、山陽電車は東二見駅から西方面は伊保駅、東方面は明石駅までとなっている。</p> <p>平成20年度実績    件数 175件    支出総額    65,030 円            平成21年度実績    件数 173件    支出総額    64,450 円</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	65	450	515	0	0	0	515	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	64	450	514	0	0	0	514	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	450	550	0	0	0	550	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	旅費困窮者乗車代	100			
					合計	100

整理番号	2515003	事務事業名	旅費困窮者扶助事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理件数	行旅困窮者の処理件数	件	175	173	175
指標で表せない成果						
行旅困窮者の救済効果が考えられる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	当市内に更生施設や簡易宿泊所がないため、旅費援助はやむを得ない。また、近隣各市においても同様の制度がある。
	有効性	高い	行旅困窮者が更生施設や簡易宿泊所まで行くための援助となりうる。
	効率性	高い	JR明石駅、大久保駅、魚住駅に資金を預けることで適正かつ円滑に事業を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市行旅困窮者取扱要領に基づき現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中国残留邦人等生活支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515004
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028		
	項	社会福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度
	目	社会福祉総務費	根拠法令・要綱等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、セーフティネット支援対策等事業実施要綱		
	事業	中国残留邦人等生活支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	中国残留邦人等
	意図(どういう状態にしたいのか)	中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して日々の生活及び老後の生活を送っていただく。

事業内容	支援給付、日本語学習等の支援、自立支援通訳等の派遣により生活支援を行う。
	(支援給付費実績) 平成20年度 支援給付費支給件数 20世帯 30人 支出総額 48,900,955 円 平成21年度 支給給付費支給件数 19世帯 28人 支出総額 48,693,591 円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	49,531	12,600	62,131	37,148	0	0	24,983	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	49,571	16,300	65,871	44,658	0	0	21,213	0.00	1.00	0.00	1.00
22当初予算	68,127	16,570	84,697	55,202	0	0	29,495	0.10	2.50	0.00	2.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援・相談員事業	5,784	使用料及び賃借料	中国残留邦人等支援・相談員事業
扶助費					支援給付費・中国残留邦人等地域生活支援事業	58,030
旅費		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援・相談員事業	677			
役務費		中国残留邦人等支援・相談員事業	96			
委託料		中国残留邦人等地域生活支援事業・中国残留邦人等支援システム保守	3,503			
合計						68,127

整理番号	2515004	事務事業名	中国残留邦人等生活支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支援給付件数	支援給付受給者数	人	30	28	29
	自立支援通訳等派遣件数	自立指導員・自立支援通訳の派遣件数	件	20年度はこの事業については県が実施主体であったため不明	17	36
<b>指標で表せない成果</b> 中国残留邦人等に理解が深く、中国語が堪能な支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員を配置したことで中国残留邦人等の生活上のニーズに対応した支援を行うことが可能となった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に定められた事業のため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施されている。
	効率性	高い	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及びセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、円滑に実施しており、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		住宅手当緊急特別措置事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5028				
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	住宅手当緊急特別措置事業実施要領				
	事業	住宅手当緊急特別措置事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	離職者であって就労能力及び就労能力のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅手当を支給することにより、住宅および常用就職の機会の確保を図る。		

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額は生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限とし、支給対象者が賃借する住宅の賃料月額とする。</li> <li>・支給期間は6カ月間を限度とするが、平成22年4月より要件を満たせば最大3カ月まで支給延長ができることとなった。</li> <li>・支給方法は住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込む。</li> </ul>			
	平成21年度実績    住宅手当支給決定件数 33件    支出総額 3,609,129 円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	3,609	9,925	13,534	3,609	0	0	9,925	0.00	0.00	1.50		
22当初予算	59,760	10,500	70,260	59,760	0	0	10,500	0.00	0.00	2.05		

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コピー使用料	36		
	扶助費	住宅手当	59,724			
					合計	59,760

整理番号	2515005	事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給件数	支給開始件数		件	-	33
<b>指標で表せない成果</b>						
離職者であって住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し、そのまま生活保護受給ではなく住宅手当により就労活動を支援することで自立の助長促進がなされている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	厚生労働省が定めた住宅手当緊急特別措置事業実施要領において、実施主体は市と明確に定められているため、市が主体となって実施せざるを得ない
	有効性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づいて適正かつ円滑に実施され、目的を達成している。
	効率性	高い	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座に振り込む等の運用をしており、あわせて住宅確保支援および就労支援を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		生活保護管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費		事業所管課	福祉部生活福祉課				
	項	生活保護費		連絡先	(078)918-5028				
	目	生活保護総務費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 10 年度		
	事業	生活保護管理事業		根拠法令・要綱等	セーフティネット支援対策等事業実施要綱				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	生活保護法施行に伴う事務、実施基盤								
意図(どういう状態にしたいのか)									
事務の円滑化、効率化、生活保護制度の安定運営									
事業内容	内部管理事務及びセーフティネット支援対策等事業のうち、就労支援、診療報酬明細書等点検充実、収入資産状況把握充実、体制整備強化、関係職員等研修								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	30,236	35,400	65,636	24,801	0	0	40,835	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	23,049	38,100	61,149	19,802	0	0	41,347	再任用	0.00	その他	2.50
22当初予算	30,180	42,100	72,280	31,700	0	0	40,580	臨時	0.50	合計	6.50

  

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	嘱託医手当	2,280	役務費	レセプト審査手数料、収入資産状況把握(郵便料)
報償費		職員研修講師謝礼	60	委託料	生活保護OA保守、窓口払扶助費袋詰、レセプト点検	8,480
旅費		訪問調査、就労支援、収入資産状況把握、体制整備強化、職員研修	925	使用料及び賃借料	コピー使用料、生活保護OA機器リース	5,562
				備品購入費	生活保護版レセプト情報管理システム用システム用ハードウェア	2,373
需用費		課用、職員研修、収入資産状況把握(消耗品費、印刷製本費、食糧費)	3,050	負担金補助及び交付金	職員研修出席負担金	150
合計						30,180

整理番号	2515006	事務事業名	生活保護管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト点検効果額	レセプト点検を実施することにより判明した過誤請求額	千円	20,937	19,443	不確定要因に左右される部分が多いため予測不能
	就労支援効果額	就労支援事業の実施により減額できた生活保護費の額	千円	5,391	12,853	不確定要因に左右される部分が多いため予測不能
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業全般の管理事務およびセーフティネット支援対策事業実施要綱に基づいて事業をおこなっており、生活保護制度の実施運営上不可欠である。
	有効性	高い	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき適正かつ円滑に実施しており、生活保護制度の安定運営に寄与している。
	効率性	高い	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき円滑に実施しており、またリーマンショック後の生活保護受給者数の増加が未だ止まらない現状の中、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に係る現在実施中の事業については維持、未実施分は将来、必要性が生じたときに実施する。
	手法の改善	維持	セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

セーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき、現行のまま継続する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活保護運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028				
	項	生活保護費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 25 年度		
	目	扶助費	根拠法令 ・要綱等	生活保護法				
	事業	生活保護運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	生活保護法に定める低所得階層						
意図(どういう状態にしたいのか)							
困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。							

事業 内容	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 ①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助						
	(生活保護費支給実績) 平成20年度 被保護世帯数 3,042世帯 支出総額 7,184,880,000 円 平成21年度 被保護世帯数 3,316世帯 支出総額 7,798,818,000 円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,184,881	415,800	7,600,681	5,392,964	0	0	2,207,717	50.90	0.00	0.00	0.00
21決算	7,798,818	433,800	8,232,618	5,986,788	0	61,192	2,184,638	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,000,000	464,580	8,464,580	6,123,275	0	30,000	2,311,305	2.40	0.00	0.00	53.30

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費	8,000,000		
					合計	8,000,000

整理番号	2515007	事務事業名	生活保護運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規開始件数	当該年度中に新たに保護を開始した件数	件	436	708	885
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度である。
	有効性	高い	低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。
	効率性	高い	現状でもケースワーカー不足に苦しんでいる状況であるため、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度であり、生活保護法に基づき適正に実施を継続する。
	手法の改善	維持	生活保護法に基づき適正に実施を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
生活保護法に基づき適正に実施を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535001			
				分割/統合	事業の統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業の分割/ 統合の内容	地域生活支援(相談支援)事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を当事業に組み替える。				
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	障害者計画推進事業			根拠法令 ・要綱等	明石市地域自立支援協議会設置要綱				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住する全ての障害者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者計画を推進するため、障害者福祉を総合的に協議し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。							

事業 内容	平成20年度 障害者施策推進協議会を開催(4回)し、「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」を策定した。 【協議会委員構成】 ①学識経験者 ②保健・医療及び福祉の各領域を代表する者 ③障害者施設において障害者支援に関する事業に従事する者 ④障害者団体を代表する者 ⑤ボランティア団体その他の地域福祉に携わる団体を代表する者 ⑥関係行政機関の職員 ⑦公募による市民								
	平成21年度 上記の障害者施策推進協議会を廃止し、新たに明石市地域自立支援協議会を設置、平成22年2月に協議会を開催、平成21年3月に策定した「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況を検討した。 【協議会委員構成】 上記、障害者施策推進協議会と同じ								
	平成22年度 地域自立支援協議会を開催(2回)し、引き続き「明石市第3次障害者計画」「明石市障害福祉計画」の進捗状況を検討する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,561	2,088	7,649	0	0	0	7,649	0.30	0.07	0.00	0.00
21決算	173	2,088	2,261	0	0	0	2,261	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	527	2,826	3,353	0	0	0	3,353	0.00	0.37	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	推進協議会委員謝礼	503		
	需用費	食糧費(推進協議会用お茶)	10			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	14			
					合計	527

整理番号	2535001	事務事業名	障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
<p>・平成20年度は、平成25年度までの本市における障害者施策を総合的に推進する基本指針である「明石市第3次障害者計画」、平成23年度までの本市における障害福祉サービスに関わる給付等の数値目標を定めた「明石市障害福祉計画」を策定した。</p> <p>・平成21年度は、上記2つの計画の進捗状況を、専門家や関係者による協議会において検討し、今後の両計画の推進に向けての課題等を整理した。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・「障害者計画」は障害者基本法第9条第3項、「障害福祉計画」は障害者自立支援法第88条1項にそれぞれ市町村の定める計画と位置づけられており、それらの策定、推進について検討するため、当事業の実施は必要不可欠である。
	有効性	やや高い	・個々の専門分野の検討については、下部組織である専門部会を設置して検討し、その結果を協議会で総括して結論を出す手法で運営しており、効果的な運営がなされている。
	効率性	やや高い	・個々の専門分野の検討を行う専門部会は、関係者の自主的な運営が行われており、会議に使用する会議室も庁舎内の会議室を使用するなど、必要最小限の経費で運営している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・基本的に現在の規模を維持した運営を行うが、障害福祉を取り巻く情勢の変化(障害者自立支援法の廃止など)があれば、新たな専門部会の設置や協議会開催回数の増加などの拡充を必要に応じて行う。
	手法の改善	維持	・必要に応じて専門部会の統合や協議会開催回数の変更などの見直しを行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・当事業の効果的な運営を図り、障害者の「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・地域生活支援(相談支援)事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を当事業に組み替える(報償費537千円、委託料1,200千円)。						
	・また、当事業における報償費503千円は削減する。	削減見込①	-503	0	0	0	-503
	増加見込②	1,737	0	0	0	1,737	
	差引①+②	1,234	0	0	0	1,234	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者基本法				
	事業	障害者計画推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般(市民、その他)
	意図(どういう状態にしたいのか)	毎年12月3日から9日までの「障害者週間」を広く市民等に啓発広報し、ノーマライゼーションの趣旨の周知を図る。

事業内容	「障害者週間」啓発事業として、明石市民会館中ホール等を使用して講演会等を開催する。
	平成20年度 平成20年11月21日に、生涯学習センターホールにおいて、映画「ふるさとをください」の上映会を開催した。
	平成21年度 平成21年12月2日に、明石市民会館中ホールにおいて、声楽家の時田直也氏による「ふれあいコンサート」を開催した。
	平成22年度 平成22年11月30日に、明石市民会館中ホールにおいて、発達障害関係の講演会を開催する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	470	5,922	6,392	0	0	0	6,392	0.33	0.00	0.00	0.08
21決算	649	5,922	6,571	0	0	0	6,571	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,416	3,114	4,530	0	0	0	4,530	0.00	0.00	0.00	0.41

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	謝礼(司会者、出演者、手話通訳者、要約筆者)	482		
	需用費	消耗品費(看板、啓発用横断幕、事務用品ほか)、印刷製本費(ポスター、プログラム)、食料費(講師等昼食)	520			
	役務費	手数料(ピアノ調律、照明)	50			
	委託料	ポスター作成委託	100			
	使用料及び賃借料	市民会館及び会議室使用料、コピー使用料	264			
					合計	1,416

整理番号	2535002	事務事業名	障害者計画推進(障害者週間等啓発)事業		
------	---------	-------	---------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	講演会参加者数	障害者に対する関心の度合いを測る指標として設定	人	423	281	450
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者週間に講演会などの啓発活動を行うことで、障害者に対する関心を高めることになる。
	有効性	高い	・参加者には、市職員や民生児童委員、障害者団体のほかに、一般参加者も多数おり、障害者への関心の高さがうかがえる。
	効率性	やや高い	・実施内容は、講演会・コンサート・映画など、少ない経費で高い啓発効果を得ている。

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市民会館中ホールを使用した事業規模が適正と考える。
	手法の改善	維持	・必要最小限の予算で、事業を実施しており、今後も、維持したいと考える。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
・現行の事業を継続することで、障害者週間を広く、市民等に啓発し、ノーマライゼーションの趣旨の啓発を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者計画推進(障害者支援推進)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度			
	事業	障害者計画推進事業			根拠法令・要綱等	播磨地域障害福祉連絡協議会規約、道路運送法、東播磨地区福祉有償運送運営協議会設置要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	東播磨圏域に存する市町の障害福祉担当課による								
意図(どういう状態にしたいのか)									
東播磨圏域での連絡協議会等を関係市町で構成することにより障害者福祉の向上を図る。また、東播磨地区における福祉有償運送の運営協議会を運営することにより、高齢者や障害者など、公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスを実施する。									

事業内容	①播磨地域障害福祉連絡協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 ②東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割で負担金を支出する。 【播磨地域障害福祉連絡協議会】 平成20年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 6事業所 平成21年度 担当者連絡会 4回 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 0事業所 平成22年度 担当者連絡会 4回予定 播磨地域障害福祉サービス第三者評価の実施 未定 【東播磨地区福祉有償運送運営協議会】 平成20年度 協議会開催 1回 平成21年度 協議会開催 1回 平成22年度 協議会開催 1回予定								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,262	1,368	2,630	0	0	0	2,630	0.17	0.07	0.00	0.00
21決算	1,309	1,368	2,677	0	0	0	2,677	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,314	1,656	2,970	0	0	0	2,970	0.00	0.24	0.00	0.24

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	播磨地域障害福祉連絡協議会負担金、東播磨地区福祉有償運送運営協議会負担金	1,314		
					合計	1,314

整理番号	2535003	事務事業名	障害者計画推進(障害者支援推進)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
播磨地域障害福祉連絡協議会及び東播磨地区福祉有償運送運営協議会に対して、各市町の人口割による負担金を支出し、障害福祉サービスの実施等の連携・調整を行っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・播磨地域障害福祉連絡協議会については、障害福祉サービスの実施にあたり近隣市町の連携や調整が欠かせなく、その必要性は高い。 ・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域でNPO法人等が道路運送法第79条に規定する有償のボランティア輸送を実施するにあたっての資格等の審査を実施する機関であり、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	・播磨地域障害福祉連絡協議会については、構成市町がそれぞれの課題を持ち寄り地域として解決策を検討するなど、各市町の障害福祉サービスの向上に寄与している。また、当該連絡協議会は、NPO法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構の運営を助成しており、播磨地域の障害福祉サービス事業所が、安価な費用で第三者評価を受けることができることによって、事業所のサービス向上に繋がっている。 ・東播磨地区福祉有償運送運営協議会については、東播磨地域で福祉有償輸送を実施するにあたっての資格審査を行う機関となっている。
	効率性	やや高い	・いずれの協議会も関係各市町の負担金により運営されており、必要経費等を精査し適切に運営されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・いずれの協議会も必要性、有効性も高いため、現状の規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行の手法を維持するが、改善点があれば構成市町に働きかけを行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行通り継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者就労支援センター事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害者就労・生活支援事業実施要綱				
	事業	障害者計画推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	<対象(誰を・何を)> ①明石市内に在住する障害者 ②明石市内で実施されている障害福祉サービスを利用する障害者 ③明石市内の企業等に勤める障害者							
	意図(どういう状態にしたいのか) 障害者の職業生活における自立を図る。							

事業内容	障害者就労・生活支援事業を市内の就労移行支援事業を実施する社会福祉法人明桜会に事業委託して実施している。平成21年10月1日より、市内大久保町西脇に「明石市障害者就労・生活支援センターあくと」を開設した。							
	<b>【事業内容】</b> ①障害者及びその家族に対する就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に関する相談 ②障害者を雇用する又は雇用しようとする事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助 ③障害者に対する職業評価、職業準備訓練及び職業講習の斡旋 ④障害者に対する就労支援 ⑤障害者の職場への定着のための支援 ⑥障害者の職業生活における自立のための支援 ⑦明石市に存する障害福祉サービス事業等を実施する事業所が行う就労支援に対する支援 ⑧新たに障害者を雇用しようとする事業主の開拓及び障害特性に配慮した職域の拡大 ⑨地域における雇用、福祉、保健、教育等の関係機関との連携及び調整 ⑩障害者雇用に関する啓発活動 平成21年度 登録者数 64人 相談・支援件数 550件 障害者を雇用する企業への支援件数 67件 就労につながった人数 2人 平成22年度見込 相談・支援件数 1,800件 障害者を雇用する企業への支援件数 250件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.22	0.07	0.00	0.00
21決算	11,021	2,178	13,199	0	0	0	13,199	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,500	2,106	16,606	0	0	0	16,606	0.00	0.00	0.29	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	障害者就労・生活支援センター運営委託	14,500		
					合計	14,500

整理番号	2535004	事務事業名	障害者就労支援センター事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	障害者等に対する相談件数	障害者の就労に向けた活動の促進を図る指標として設定する。	件	-	550	1,800
	障害者を雇用する企業への支援件数	企業への障害者雇用への理解度を高め、障害者の職場定着を促す指標として設定する。	件	-	67	250
<b>指標で表せない成果</b> ・明石市内に障害者の就労支援を専門的に行う機関が設置されたことにより、センターを中心としたハローワークや障害者の通う作業所、特別支援学校などの関係機関の連携が図ることができている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・東播磨圏域において障害者の就労支援を実施する機関が加古川市にあるが、遠隔地にあることから明石市在住の障害者が利用し難い状況にあったため、市内に障害者の就労支援を専門的に実施する機関を設けた意義は大きい。
	有効性	高い	・障害者の就労に向けての活動、相談の拠点として有効に機能しているが、事業開始より間がないこともあり一層の関係者への周知が必要である。
	効率性	やや高い	・事業の実施を専門知識を有する機関に委託しており、効率的な運営が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性が高いため、現状の規模で継続する。
	手法の改善	維持	・現行の委託事業者によって適切に事業が実施されているので、現行手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・市としても当事業をより多くの関係者に認知してもらう取り組みを進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害福祉システム管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	障害福祉システム管理事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービスや自立支援医療、各種手当などシステムを使って受給者管理をしており、そのシステムを対象とする。								
意図(どういう状態にしたいのか)									
制度改正の際に遅延なくシステムを更新すること、故障など不具合がないように定期的に保守点検する。									

事業内容	障害者自立支援法の運用に当たり、サービスの決定、国保連合会への支払い等のために電算処理は欠かせず、この電算システムを支障なく動かすため、システムの保守点検を行う。								
	平成20年度 ソフトウェア保守 9回、ハードウェア保守 3回 平成21年度 ソフトウェア保守 13回、ハードウェア保守 4回 平成22年度見込 ソフトウェア保守 12回程度、ハードウェア保守 4回程度 (制度改正に伴い必要に応じて)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,173	4,950	7,123	0	0	0	7,123	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	3,790	4,950	8,740	1,491	0	0	7,249	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	4,174	2,260	6,434	0	0	0	6,434	0.00	0.00	0.31	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	支援費管理システム及び自立支援管理システム用ハードウェア修理用部品	200		
	委託料	障害福祉システムのソフトウェア及びハードウェア保守委託、法改正等の追加業務委託	3,252			
	使用料及び賃借料	支援費システム及び自立支援システムのサーバ、パソコン、プリンタ使用料	722			
					合計	4,174

整理番号	2535005	事務事業名	障害福祉システム管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度 ソフトウェア保守 9回 ハードウェア保守 3回</li> <li>平成21年度 ソフトウェア保守 13回 ハードウェア保守 4回</li> </ul>					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正が不定期にあり、それに伴いシステム更新が必要となるため、ソフトウェア保守は必要である</li> <li>事務が滞ることがないように、定期的なハードウェアの保守が必要である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正の度にシステム更新が行われ、事務を円滑に進められている。</li> <li>頻繁に利用するためハードウェアに不具合が生じることがあるが、連絡をすれば迅速に対応してもらっている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム開発した会社にシステム保守を委託しており、効率的に行われている。</li> <li>ハードウェア保守のため、長期に事務が停滞することなどはなく円滑に事務が行えている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	手法の改善	維持	現状でシステム保守の目的を達成できており、このまま維持する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
引き続き現状維持で行う。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535006	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計						
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	障害福祉システム管理事業		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	障害者自立支援給付費などの支払事務		
意図(どういう状態にしたいのか)			
自立支援給付費等の支払事務を国保連合会を通じて行うことで、円滑な事務の実施を行う。			

事業内容	障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービスで、サービスを実施した事業所の市町村への請求は、国保連合会を通じて請求の受付から支払までの事務を行う。その際、請求1件に対し200円を国保連合会に手数料をして支払う。		
	【事業実績・見込】		
	平成20年度 支払件数	10,945件	
	平成21年度 支払件数	12,563件	
	平成22年度 支払見込件数	13,500件	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,984	6,030	9,014	0	0	0	9,014	0.36	0.00	0.00	0.00
21決算	2,487	6,030	8,517	0	0	0	8,517	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,269	3,240	6,509	0	0	0	6,509	0.00	0.00	0.36	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(受領データ印刷用プリンタインクカートリッジ、コピー用紙ほか)	68		
	役務費	兵庫県国民健康保険団体連合会支払手数料	3,120			
	使用料及び賃借料	専用回線使用料、グループセキュリティーサービス利用料、コピー使用料	81			
					合計	3,269

整理番号	2535006	事務事業名	障害福祉国保連合会支払等システム管理事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支払件数	1人1サービスを1件として、国保連合会を通じて各事業所に支払った件数	件	10,945	12,563	13,500
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害福祉サービスの支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業は必要である。
	有効性	高い	・障害福祉サービスの支払は全国の市町村で国保連合会を通じて行われており、当事業は実施することは有効である。
	効率性	やや高い	・請求から支払まで国保連合会を通じて行うため、市町村の事務が縮小され効率的である。 ・請求点検で国保連合会の点検後重ねて一部市町村の判断に委ねられている点で改善余地があると思われる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・基本的に現状を維持する。 ・全国的な改善があれば変更する場合がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスの支給決定者、利用実績は年々増加傾向であり、請求件数を増加している。</li> <li>・件数が増えれば手数料も増加するため、事業規模は徐々に増加していくと予想される。</li> <li>・今後も、国保連合会を通じサービスの支払事務は続ける。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者自立支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	障害者自立支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害福祉サービスの支給決定者または支給申請者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者介護認定等審査会の審査及び判定の結果に基づき、申請に係る障害者の障害程度区分の認定を行うことにより、障害福祉サービスの提供につなげ、自立した日常生活、社会生活の実現に資する。		

事業内容	①障害程度区分認定調査の実施(平成21年度より一部委託)			
	【調査実績】	平成20年度 介護給付 242件 訓練等給付 35件 平成21年度 介護給付 608件(うち委託分 37件) 訓練等給付 60件 平成22年度見込 介護給付 412件(うち委託分 115件) 訓練等給付 10件(うち委託分 5件)		
	②審査会を開催し、3合議体において障害程度区分の認定を行う。			
	【審査会開催回数】	平成20年度 41回 平成21年度 60回 平成22年度見込 48回		
	【審査判定件数】	平成20年度 266件 平成21年度 732件 平成22年度見込 456件		
	③障害程度区分認定通知書の送付			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,052	10,710	14,762	4,081	0	0	10,681	0.52	0.00	0.00	0.00
21決算	7,642	10,710	18,352	5,498	0	0	12,854	0.00	0.10	0.00	0.10
22当初予算	9,419	8,155	17,574	4,700	0	0	12,874	1.15	1.77	0.00	1.77

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	市町村審査会委員報酬ほか	3,049		
	報償費	市町村審査会委員事前審査謝礼、研修会講師謝礼ほか	1,072			
	需用費	印刷製本費(受給者証・パンフレット等印刷ほか)、食糧費(審査会お茶)	440			
	役務費	主治医意見書送付郵便料、主治医意見書作成手数料、認定調査傷害保険料	2,458			
	委託料	障害程度区分認定調査委託	2,400			
					合計	9,419

整理番号	2535007	事務事業名	障害者自立支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査判定件数	審査会により区分認定された数を成果指標とする。	件	266	732	456
<b>指標で表せない成果</b>						
障害程度区分認定後、障害福祉サービスを利用することにより自立した社会生活につなげる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害福祉サービスにつなげるためには、審査会における障害程度区分の認定は必要不可欠である。
	有効性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。
	効率性	高い	・透明で公平な支給決定を実現する観点から、法令に基づき実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・基本的に障害福祉サービスの利用のために必要な事業であり、その年度の見込に依り予算額を維持する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき事業の実施をしているため、現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、必要に応じた経費で運営することを目指す、利用者にとって公平性が保たれるよう事業の管理維持に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2535008				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度			
	事業	障害者自立支援事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	指定障害福祉サービス事業者等								
意図(どういう状態にしたいのか)									
指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図る。									

事業内容	指定障害福祉サービス事業者等の監査・指導に係る事務を県との合同で行う。 ・県と合同で監査を行い、市は、事業所に対する報酬(給付費)請求のチェックについて担当する。 ・平成22、23年度は、座学研修やOJTを行い、平成24年度の完全実施を目指す。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440	450	890	0	0	0	890	0	0	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁・東播磨県民局等事務連絡旅費	50		
	需用費	消耗品費(事務用品、書籍)	200			
	役務費	郵便料(事業所通知文書ほか)	40			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	150			
					合計	440

整理番号	2535008	事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等適正化事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	監査実施件数	県と合同で監査を行った件数	件	-	-	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、必要である。
	有効性	高い	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、有効である。
	効率性	やや低い	・県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後改善の余地はある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・指定障害福祉サービス事業者等の運営の適正化を図るためには、必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・県との合同実施のため、連絡・調整に時間をとられる可能性があるため、今後県と協議をする必要はある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成24年度の完全実施を目指し、平成22、23年度は座学研修やOJTを行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者相談員事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等		兵庫県身体障害者相談員設置要綱、兵庫県知的障害者相談員設置要綱、兵庫県精神障害者相談員設置要綱、明石市知的障害者相談員設置要綱			
	事業	障害者相談員事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内の障害者相談員						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市内の障害者相談員の活動を推進し、障害者援護思想の普及を行い、もってその福祉の増進を図る。							

事業内容	①相談員 身体障害者相談員(県委嘱) 33名 知的障害者相談員(県委嘱) 6名(市委嘱) 6名 精神障害者相談員(県委嘱) 19名 ②障害者相談員合同研修会の開催 相談員の障害福祉行政に対する理解を一層深め、活動の充実を図る目的で研修会を開催する。 ③勤労福祉会館において身体障害者の相談窓口の設置 身体障害者相談員1人を配置 相談日時 毎週木・土曜日 午前9時から12時まで 【相談実績】 平成20年度 身体 564件 知的 171件 精神 686件 平成21年度 身体 638件 知的 173件 精神 976件 平成22年度見込 身体 640件 知的 180件 精神 980件						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	555	1,278	1,833	0	0	0	1,833	正規	0.19	アルバイト	0.07
21決算	543	1,278	1,821	0	0	0	1,821	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	653	1,836	2,489	0	0	0	2,489	臨時	0.00	合計	0.26

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	謝礼(障害者相談員、研修会講師、手話通訳者)	559		
	旅費	県庁事務連絡旅費	2			
	需用費	消耗品費(障害者相談員執務必携等の書籍、事務用品)、食糧費(会議用お茶)	69			
	役務費	知的障害者相談員ボランティア保険料	3			
	使用料及び賃借料	会議室使用料、コピー使用料	20			
				合計		653

整理番号	2535009	事務事業名	障害者相談員事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	相談員を活用できているかを測る指標として設定する。	件	1,421	1,787	1,800
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者が地域生活を行う上での身近な相談相手としての役割は大きい。
	有効性	やや高い	・障害者の身近な相談相手として有効に活用されているが、相談員による活動内容に幅があること、相談員自身が高齢者が増えてきているなどの問題がある。
	効率性	やや低い	・相談員によって知識、経験に差があるため必ずしも効率的に活用されているとはいえない面がある。 ・相談員の活動に係る報償費は、市長委嘱相談員(知的6名)を除き県負担となっている(市長委嘱相談員の報償費は県知事委嘱相談員と同額)。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・地域の障害者にとっての必要性が高く、現状の規模で維持する。
	手法の改善	維持	・現状の手法で維持するが、相談員の世代交代や、研修の充実を図る必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現任の相談員の改選時に必要に応じて世代交代を図っていくとともに、相談に支援事業所との連携や地域自立支援協議会への参画に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者団体等運営補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	障害者団体等運営補助事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市身体障害者福祉協会、明石市肢体不自由児者父母の会、明石市視覚障害者福祉協会、明石ろうあ協会、明石地区手をつなぐ育成会							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	障害者福祉団体に対し、運営費の助成を行うことにより、相互の親睦と交流を深めるとともに、社会参加の促進を図る。							

事業内容	下記の5団体に対して団体運営補助金を交付する。							
	<b>【各団体活動内容】</b> ①明石市身体障害者福祉協会 身体障害者に対する相談業務の実施、駐車禁止除外指定車標章の申請・交付の代理、各種研修会・研修旅行・レクリエーション行事など ②明石市肢体不自由児者父母の会 総会及び理事会の実施、研修会・講習会の実施、バス旅行等レクリエーション、会報等の発行など ③明石市視覚障害者福祉協会 会報発行、相談業務、県点字図書館運営委託、バス旅行等レクリエーション、各種研修会・教室の開催など ④明石ろうあ協会 会報発行、手話講師協力、バス旅行等レクリエーション、料理教室、各種研修会・教室の開催など ⑤明石地区手をつなぐ育成会 兵庫県育成会の諸行事・研修会への参加、研修旅行・クリスマス会・新卒業生激励会などの開催など							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	588	1,278	1,866	0	0	0	1,866	0.19	0.07	0.00	0.00
21決算	1,236	1,278	2,514	0	0	0	2,514	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	560	1,836	2,396	0	0	0	2,396	0.00	0.26	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	団体研修及び福祉大会参加旅費	24		
	負担金補助及び交付金	障害者福祉団体運営補助金	536			
					合計	560

整理番号	2535010	事務事業名	障害者団体等運営補助事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・障害者福祉団体がバス旅行や各種研修会、勉強会などを開くことにより、相互の親睦と交流を深め、社会参加を促進することができている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者団体を育成し、障害者相互の親睦と交流を深め、社会参加の促進を図ることの必要性は高い。
	有効性	やや低い	・各団体の事業規模に占める補助金の割合が低いため、有効性に疑問が残る点はある。
	効率性	高い	・平成19年度より補助金額(650千円→536千円)を削減しており、また、最小限の人員、費用で執行しており、事業費等の削減の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・平成19年度より補助金額を削減しており、現時点での事業規模の変更の予定はない。
	手法の改善	維持	・現行の手法を維持しつつ、よりよい制度設計に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現行の事業規模を維持するものの、他市町の状況把握に努め、より実効性の高い制度設計を検討する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	作業所等補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		福祉部障害福祉課		
	款	民生費			連絡先		(078)918-1344		
	項	社会福祉費			自治/法定		自治事務	開始年度	昭和 63 年度
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等		明石市障害者小規模通所施設運営補助金交付要綱		
	事業	作業所等運営補助事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を) 義務教育終了後において就労等が困難な障害者								
	意図(どういう状態にしたいのか) 障害者の障害程度に応じた日常生活に必要な訓練及び指導並びに授産事業を継続して実施している小規模通所施設に対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を図り、もって障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。								

事業内容	<p>○小規模通所施設に対して運営補助金を交付する。 ○小規模通所施設が施設を移転する際に移転費用の一部を助成する。</p> <p>【交付実績】</p> <p>平成20年度 市内16箇所、市外7箇所 平成21年度 市内12箇所、市外3箇所 平成22年度予定 市内8箇所、市外1箇所</p> <p>○市役所内に設置している地域活動支援センター「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託する。(平成22年度から予算執行は地域生活支援(地域活動支援センター)事業において行う。)</p> <p>【時のわらし軽作業実績】</p> <p>平成20年度 公用車の洗車 43台 新聞等の回収 69回 会議室の設営 57回 刻印 121件 書類セット 388件 パソコン入力 90件 その他軽作業 550件</p> <p>平成21年度 グッズ製作 23件 公用車の洗車 20台 新聞等の回収 71回 会議室の設営 188回 刻印 96件 書類セット 524件 パソコン入力 171件 花壇手入等 77回 清掃 268回 その他軽作業 28件</p> <p>○新事業移行促進事業(平成22年度から別途に設定した事業において予算執行を行う。) 特定旧法指定施設が、生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援の新体系事業所へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて、事業所に対して助成を行う。 平成21年度 10事業所 117人(生活介護等59人、施設入所支援58人)</p> <p>○事務処理安定化支援事業(平成22年度から別途に設定した事業において予算執行を行う。) 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設において、事務職員を一定の条件で配置している場合に、各年度の7月中における実利用者の人数に応じて助成を行う。 平成21年度 33事業所</p> <p>○地域移行支度経費支援事業 入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するために、地域生活で必要となる物品の購入費用に対して、一人あたり3万円以内で助成を行う。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104,854	2,628	107,482	17,950	0	0	89,532	0.48	0.07	0.00	0.00
21決算	86,731	2,628	89,359	18,185	0	0	71,174	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	85,600	4,446	90,046	10,807	0	0	79,239	0.00	0.55	0.00	0.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
				合計	85,600

整理番号	2535011	事務事業名	作業所等補助事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延人数	心身障害者の日常生活目標の樹立及び社会参加の促進を測る指標として設定する。	人	1,691	1,419	1,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・義務教育終了後において就労が困難な障害者に対し、日常生活に必要な訓練や授産事業を実施する小規模通所施設の果たしている役割は大きく、それらの施設の運営補助金を交付する事業の必要性は高いと認められる。
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。
	効率性	やや高い	・市として、地域活動支援センターや法内施設への移行を進めている。平成21年度には3箇所の施設が移行しており(平成22年度中にも2箇所の施設が法内施設への移行を予定している)、事業費削減の取り組みを進めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・地域活動支援センターや法内施設に移行できない施設を除き、移行するよう取り組みを継続するなかで、補助対象施設の削減を図る。
	手法の改善	軽微な改善	・今後、当事業の県負担分が削減若しくは廃止される可能性があるため、必要に応じた事業対象経費等の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・地域活動支援センターや法内施設に移行できる施設については、今後も移行するよう取り組みを継続する。ただし、移行することができない施設に対しては、引き続き運営補助を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・現時点で2箇所の施設が法内施設への移行が見込まれるため、当該施設に対する補助金額の削減が見込まれる。	削減見込①	-10,000	-2,000	0	0	-8,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-10,000	-2,000	0	0	-8,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ふれあいの旅事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	ふれあいの旅事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		市内在住の障害者の団体等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市内の障害児(者)とその保護者がボランティア等とともに集い、相互の理解と親睦を深める交流活動を支援し、障害児(者)の社会参加を促進する。				

事業内容	①明石市内在住の障害者の団体等で30名以上(うち障害者の人数は20名以上。ただし、下肢・体幹の障害1・2級で2人以上の介助者を必要とする方は、障害者1名を2名とみなす)が参加する日帰り旅行のバス借上げ費用を補助する。 ②補助額は1台当たり64,000円、リフト付きバスは1台当たり96,000円を上限とする。 ③見学施設は、公的機関が設置している文化施設、その他関連施設1箇所以上(40分以上)を見学する。 <b>【事業実績】</b> 平成20年度      参加者684人、バス18台 平成21年度      参加者745人、バス19台 平成22年度見込 参加者750人、バス21台					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,175	2,088	3,263	0	0	0	3,263	0.22	0.07	0.00	0.00
21決算	1,244	2,088	3,332	0	0	0	3,332	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,344	2,106	3,450	0	0	0	3,450	0.00	0.00	0.29	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	団体バス借上げ費用補助金	1,344		
					合計	1,344

整理番号	2535012	事務事業名	ふれあいの旅事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ふれあいの旅参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定する。	人	684	745	750
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・普段、作業所などを利用している障害者にとって、ボランティアとの交流や家族の親睦を図る貴重な貴会となっており、障害者の通所する施設等にとっても、利用者に対するレクリエーション事業実施に係る経費負担の軽減となっており、その必要性は高い。
	有効性	高い	・障害者団体や障害者の通う施設の自主的な企画によって事業が実施されており、年齢や障害種別による多様なニーズに応えることができている。
	効率性	やや高い	・平成14年度までは、市が旅行自体を企画・運営する手法を採っていたが、平成15年度より現行のバスの借上げ料を補助する方法に変更し、職員の人件費等を削減し現在に至っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・申し込みに対して妥当な予算規模で実施されているため、今後も現行の規模で事業を実施する。
	手法の改善	維持	・必要最小限の経費で事業を実施しており、改善の余地はないと考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業規模、内容で今後も事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	スポーツ等推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535013		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	ふれあいヨット教室開催要領、ふれあいサイクリング実施要領				
	事業	スポーツ等推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内在住の障害者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
障害者がスポーツを通じて、機能の回復と体力の維持増強を図り、自らの障害を克服して、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解を深める。							

事業内容	①兵庫県の主催する身体障害者スポーツ大会の参加申込手続き及び大会当日の引率を行う。 ②明石ヨットクラブとの共催により「ふれあいヨット教室」を開催する。 ③NPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ事業を委託して、春と秋の年2回「ふれあいサイクリング」を実施する。 【事業内容】 ○兵庫県主催の障害者スポーツ大会の引率 平成20年度 車いす利用者スポーツ大会 参加者なし(1名参加予定だったが体調不良により不参加) 身体障害者スポーツ大会 22名参加 平成21年度 車いす利用者スポーツ大会 2名参加 身体障害者スポーツ大会 12名参加 平成22年度 車いす利用者スポーツ大会及び身体障害者スポーツ大会に参加予定 ○ふれあいヨット教室 平成20年度 8名参加 平成21年度 天候不良により中止(11名参加予定) 平成22年度見込 10名 ○ふれあいサイクリング 平成20年度(春) 障害者33名、ボランティア16名参加 平成20年度(秋) 障害者26名、ボランティア8名参加 平成21年度(春) 障害者35名、ボランティア19名参加 平成21年度(秋) 障害者22名、ボランティア22名参加 平成22年度 春及び秋に開催予定						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	784	6,642	7,426	0	0	0	7,426	0.31	0.00	0.00	0.08
21決算	780	4,464	5,244	0	0	0	5,244	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,059	2,934	3,993	0	0	0	3,993	0.00	0.00	0.00	0.39

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	手話通訳者謝礼	40		
	旅費	スポーツ大会及び説明会出席旅費	35			
	需用費	消耗品費(事務用品)、食糧費(スポーツ大会参加者昼食)	59			
	役務費	ヨット教室参加者保険料	50			
	委託料	ふれあいサイクリング業務委託、ふれあいヨット教室安全対策業務委託	780			
	使用料及び賃借料	ヨット借上げ料、コピー使用料	95			
					合計	1,059

整理番号	2535013	事務事業名	スポーツ等推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	各種障害者スポーツ事業参加者数	障害者の社会参加の促進の度合いを測る指標として設定	人	113	112	120
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与している。
	有効性	やや高い	・ふれあいサイクリングについては、障害者と学生ボランティアが交流する貴重な機会となっている。 ・ふれあいヨット教室については、参加者が10人前後とそれほど多くなく、一方で海難事故の危険性が懸念される。
	効率性	やや高い	・ふれあいヨット教室については、ヨットを安価で借り上げるなど、必要最小限の費用で実施している。 ・ふれあいサイクリングについては、市の事業であったのを平成19年度よりNPO法人への委託事業に変更し、職員の人件費等を削減している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・いずれの事業も障害者の社会参加、障害者スポーツの振興に寄与しているため、今後も現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・ふれあいヨット教室について、今年度よりヨット帆走中の安全対策について、共催者の明石ヨットクラブに委託する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業を継続しつつ障害者のスポーツに対するニーズの把握に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535014				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 39 年度			
	事業	特別障害者手当等支給事業			根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	精神又は身体に重度の障害を有する為、日常生活において常時特別の介護を必要とするもの。								
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図る。								

事業内容	特別障害者手当を支給する。									
	○手当額(月額) 特別障害者手当 26,440円 障害児福祉手当 14,380円 経過的福祉手当 14,380円 ○支給月 2月、5月、8月及び11月の4期にそれぞれ前月分までの手当をまとめて支払う。									
事業実績・見込	○特別障害者手当									
	平成20年度 2,642件 69,854,480円 平成21年度 2,752件 72,762,880円 平成22年度見込 2,950件 77,998,000円									
事業実績・見込	○障害児福祉手当									
	平成20年度 1,845件 26,531,100円 平成21年度 1,908件 27,451,420円 平成22年度見込 2,100件 30,198,000円									
事業実績・見込	○経過的福祉手当									
	平成20年度 168件 2,415,840円 平成21年度 131件 1,883,780円 平成22年度見込 120件 1,725,600円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	98,801	6,342	105,143	74,112	0	0	31,031	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	102,175	6,342	108,517	76,595	0	0	31,922	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	105,131	6,612	111,743	78,759	0	0	32,984	0.10	0.00	0.00	0.84

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁事務連絡及び市内訪問調査旅費	15		
	需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)、印刷製本費(通知書ほか帳票印刷)	101			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	15			
	扶助費	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	105,000			
					合計	105,131

整理番号	2535014	事務事業名	障害者福祉金等支給(特別障害者手当等支給)事業
------	---------	-------	-------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特別障害者手当の受給者数	特別障害者手当受給者の延べ人数	人	2,642	2,752	2,950
	障害児福祉手当の受給者数	障害児福祉手当受給者の延べ人数	人	1,845	1,908	2,100
<b>指標で表せない成果</b> ・平成20年度よりシステムによる認定、支給が行われており、事務の効率化が図られている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に定められた事業であり、実施すべき事業である。
	有効性	高い	・手当の支給により、受給者およびその家族の経済的負担が軽減されている。
効率性	高い	・法律および国の基準に基づき処理している。 ・新システムを導入して、事務の効率化を図っている。	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・重度の障害を有するためにかかる精神的・物質的な負担の軽減の一助となっており、事業を継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行通り、法律および国の基準に基づき継続する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も、重度の障害を有する受給者のために適正な支給を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535015				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度			
	事業	特別障害者手当等支給事業			根拠法令・要綱等	明石市重度心身障害者介護手当支給条例および同施行規則					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	在宅で寝たきり及びそれと同等の障害者を日常介護している人		
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者を介護している者の負担を軽減し、福祉の向上を図る。		

事業内容	1 支給対象者	在宅の身体障害者手帳1、2級所持者又は重度知的障害者で6か月以上臥床の状態であり、日常生活において常時介護を要する。65歳未満の重度心身障害者を介護する者で、以下のいずれにも該当する場合、介護者に介護手当を支給する。		
		(1) 介護者が業として障害者を介護し、報酬を受けていない場合 (2) 障害者が過去1年間、介護保険サービスを利用していない場合 (3) 障害者が過去1年間、障害福祉サービスを利用していない場合 (4) 介護者が家族介護手当の支給を受けていない場合 (5) 介護者の属する世帯が市民税非課税の場合		
	2 支給金額	年額100,000円(平成21年7月の条例改正前までは月額10,000円)		
	3 支給実績	平成20年度 28,880,000円 延2,881人 (身体障害者 延928人 知的障害者 延1,008人 重複障害者 延945人) 平成21年度 17,931,645円 延1,821人 (身体障害者 延627人 知的障害者 延611人 重複障害者 延583人) 平成22年度 5,000,000円 延 600人 (身体障害者 延200人 知的障害者 延200人 重複障害者 延200人)(見込)		
4 実施体制	市が全額支給し、県が1/2補助する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,800	7,740	36,540	9,454	0	0	27,086	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	17,932	7,740	25,672	1,967	0	0	23,705	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,040	3,330	8,370	2,500	0	0	5,870	0.00	0.00	0.00	0.37

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁事務連絡及び家庭訪問調査旅費	20		
	需用費	消耗品費(コピー用紙)、印刷製本費(申請書及び台帳印刷)	18			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	2			
	扶助費	介護手当	5,000			
					合計	5,040

整理番号	2535015	事務事業名	障害者福祉金等支給(介護手当支給)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	介護手当支給金額		平成21年7月分まで月額 10,000円 平成21年8月分から年額 100,000円 (月額 8,333円)	円	2,880,000	17,931,645
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を抑制し、自立支援介護給付費の抑制に貢献している。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の要綱どおり実施しており、平成21年7月に県の要綱に合わせて条例改正を行い、障害者が障害福祉サービスを利用せず、介護者だけで介護をしている受給者と障害者が障害福祉サービスを利用しながら介護をしている受給者との負担に差があるため、新たに障害者が障害福祉サービスを利用している場合を対象外とした。また、所得要件を非課税世帯に変更した。</li> <li>介護保険サービスや障害福祉サービスを利用していない市民税非課税世帯(低所得)の介護者に支給しており、介護者と障害者の負担を軽減するためにも必要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護手当を支給することにより、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を抑制し、自立支援介護給付費の抑制に貢献している。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に条例改正を行い、それまでの3か月に1回の支給から年1回の支給に変更した。そのため、支給事務等の軽減が図った。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者が減り、事業費が減ってきているが、事業の目的を考えると引き続き事業を維持する必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者と支給回数が減り、事務量が軽減している。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県の要綱のとおり実施しているが、県の新行革プランの個別対象事業となっており、今年度に総点検が行われるため、今後、要綱の見直しが考えられる。</li> <li>今後も県の要綱のとおり実施していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市重度障害者等特別給付金支給要綱				
	事業	特別障害者手当等支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	国民年金制度上の理由で、障害基礎年金等が受給できない市内居住の20歳以上の外国籍等の重度障害者等(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定または精神障害者保健福祉手帳1・2級) 公的年金・所得に制限あり。生活保護受給者は対象外							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
重度障害者特別給付金を支給することにより、無年金外国籍障害者の経済的安定を図る。								

事業内容	重度障害者特別給付金を支給する。							
	○支給内容 支給月額 重度 75,054円 中度 33,004円 年4回(4月・7月・10月・1月)							
【事業実績・見込】								
平成20年度 重度 3人 中度 0人								
平成21年度 重度 3人 中度 0人								
平成22年度見込 重度 3人 中度 1人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,529	720	3,249	1,044	0	0	2,205	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	2,616	720	3,336	1,130	0	0	2,206	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,017	720	3,737	1,507	0	0	2,230	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	無年金者への福祉金	3,017		
					合計	3,017

整理番号	2535016	事務事業名	障害者福祉金等支給(重度障害者特別給付金支給)事業		
------	---------	-------	---------------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象者数	対象者を掘り起こし、生活困窮者の日常生活の一助とする。	人	重度 3 中度 0	重度 3 中度 0	重度 3 中度 1
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・無年金の外国籍重度障害者の生活の糧となっており、必要不可欠な給付金であると考える。
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・無年金者に給付金が支給されることによって、経済的負担が軽減されている。 ・障害福祉のしおり、広報紙等で案内しているが、より一層の周知が必要である。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現行のまま継続すべき事業であるが、制度的無年金者を救済するため、より一層対象者の把握に努める必要がある。
	手法の改善	維持	・特に変更する必要がない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今年度から中度障害者が1人加わり、周知された結果申請が出てきた。今後も周知を図り、制度的無年金者の救済を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者優待乗車券交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	明石市障害者優待乗車券等交付要綱				
	事業	障害者優待乗車券交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住の障害者(障害者手帳所持者)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
障害者優待乗車券を交付することにより、社会参加の促進を図る									

事業内容	手帳内容に応じて、いずれか1つの優待乗車券を交付する。																																																																				
	A) 介護付バス共通優待乗車券(シール)・・・第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級																																																																				
	B) 福祉タクシー利用券・・・身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害1級																																																																				
	C) 単独バス共通優待乗車券(シール)・・・第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級及び3級																																																																				
【事業実績・見込】																																																																					
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">交付者数</td> <td style="width: 15%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">A) 介護付バス共通優待乗車券・・・</td> <td style="width: 15%;">1,660人</td> <td style="width: 15%;">B) 福祉タクシー利用券・・・</td> <td style="width: 15%;">2,558人</td> <td style="width: 15%;">C) 単独バス共通優待乗車券・・・</td> <td style="width: 15%;">4,485人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3月末現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年度</td> <td>A) 介護付バス共通優待乗車券・・・</td> <td>2,440人</td> <td>B) 福祉タクシー利用券・・・</td> <td>3,460人</td> <td>C) 単独バス共通優待乗車券・・・</td> <td>5,458人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3月末現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>A) 介護付バス共通優待乗車券・・・</td> <td>2,400人</td> <td>B) 福祉タクシー利用券・・・</td> <td>3,500人</td> <td>C) 単独バス共通優待乗車券・・・</td> <td>5,600人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(見込)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>										交付者数	平成20年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	1,660人	B) 福祉タクシー利用券・・・	2,558人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	4,485人				(3月末現在)										平成21年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	2,440人	B) 福祉タクシー利用券・・・	3,460人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	5,458人				(3月末現在)										平成22年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	2,400人	B) 福祉タクシー利用券・・・	3,500人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	5,600人				(見込)								
交付者数	平成20年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	1,660人	B) 福祉タクシー利用券・・・	2,558人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	4,485人																																																														
	(3月末現在)																																																																				
	平成21年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	2,440人	B) 福祉タクシー利用券・・・	3,460人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	5,458人																																																														
	(3月末現在)																																																																				
	平成22年度	A) 介護付バス共通優待乗車券・・・	2,400人	B) 福祉タクシー利用券・・・	3,500人	C) 単独バス共通優待乗車券・・・	5,600人																																																														
	(見込)																																																																				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	93,013	7,395	100,408	0	0	0	100,408	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	113,858	7,395	121,253	0	0	0	121,253	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	124,800	7,395	132,195	0	0	0	132,195	0.39	0.00	0.00	1.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(乗車券ほか)	1,800		
	役務費	優待乗車券送付郵便料、バス・タクシー事業者への乗車料金支払	123,000			
					合計	124,800

整理番号	2535017	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	バス共通優待乗車券交付数	バス共通優待乗車券交付数	人	6,145	7,898	8,000
	タクシー利用券交付数	タクシー利用券交付数	人	2,558	3,460	3,500
<b>指標で表せない成果</b> ・優待乗車券の利用により社会参加の促進・通院の継続等が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の市内移動利便性を図り、社会参加の促進を目的とするが、公共交通機関を利用できない障害者も多いと想定される。</li> <li>・一方で経済的に恵まれない障害者も多く、一定の援助は必要であると考える。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の中でも有効に利用できている人と、全く利用できていない人に分かれているものと思われる。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者には寿乗車券（タクシー券2,000円分）を同時に送付することとしたため、年度当初交付時の券種が6種にのぼる。</li> <li>・タクシー券の送付には簡易書留を使用しており、その負担が重くなっている。</li> <li>・障害者にとっては、一度申請すれば特に希望がない限り毎年同じ送付されるため負担が少なくなっている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の社会参加の促進のため、維持が適切と考える。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度より3年間バス事業者との契約金額は原則同額とした。</li> <li>・平成24年度の改定に向け、その精査を必要とする。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度からの新たな制度を維持するとともに、利用状況の把握に努める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	心身障害者通園費支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535018				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度			
	事業	心身障害者通園費支給事業			根拠法令・要綱等	明石市障害(児)者通園費支給要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	○福祉施設等に通所している障害者(児)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
○障害者(児)の通所に係る交通費を助成することにより、通所における経済的な負担を軽減する。									

事業内容	通所に要する交通費(月額定期代と通常運賃のいずれか低い額)を半年毎に助成する。 前期:4月~9月の6か月分...10月末に振込み 後期:10月~3月の6か月分...4月末に振込み								
	<b>【事業実績】</b> 平成20年度 対象人数 520人(前期・後期延べ人数) 支払金額 17,434,740円 平成21年度 対象人数 461人(前期・後期延べ人数) 支払金額 15,375,500円 平成22年度 見込人数 480人(前期・後期延べ人数) 支払金額 16,000,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,447	4,092	21,539	0	0	0	21,539	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	15,376	4,092	19,468	0	0	0	19,468	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	16,004	4,092	20,096	400	0	0	19,696	0.00	0.00	0.00	0.49

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)	4			
	扶助費	通園に係る交通費	16,000			
					合計	16,004

整理番号	2535018	事務事業名	心身障害者通園費支給事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	対象人数	本事業の対象者を成果指標とする		人	520	461	480
	支払金額	本事業による支払い金額を成果指標とする		千円	17,435	15,376	16,000
<b>指標で表せない成果</b>							
<p>・平成21年度において、上記指標が前年比マイナスになっているが、「障害者優待乗車券交付事業」の事業拡大により、神姫バス等を無料乗車できる障害者が増加したことが要因のひとつとして考えられ、本事業の必要性が低下したものではないと思われる。</p>							

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、その必要性は高いと考える。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施している。 ・成果に関しては、経済的負担の軽減およびそれによる心理的な充足度が本質的な指標であると考えられるが、把握は困難である。
効率性	やや高い	・各作業所を通じて制度の周知や申請書類等の提出を依頼しており、直接個人宛に依頼するよりも効率的であると考える。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与している。
	手法の改善	維持	・システムの導入等によるIT化により効率化が図れるかもしれないが、導入費用に見合うほどの事務量ではなく、現状維持が良いと考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・本事業により、作業所等への通所にかかる経済的負担を軽減できることから、就労意欲のある多くの障害者の社会参加に寄与しており、現状維持が望ましい。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		重度障害者医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定		自治事務	開始年度	昭和 47 年度	
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等		明石市重度障害者医療費の助成に関する条例、明石市重度障害者医療費の助成に関する条例施行規則			
	事業	重度障害者医療費助成事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1判定、精神保健福祉手帳1～2級所持者(障害者本人・配偶者・扶養義務者の市民税所得割額がそれぞれ23万5千円未満であるもの。但し、身体障害者手帳3級で内部障害以外の人は、世帯全員に市民税所得割が課せられていないもの)								
	意図(どういう状態にしたいのか) 医療費の一部を助成することにより、生活の向上と福祉の増進を図る								
事業内容	申請に基づき「重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療後の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。								
	【事業実績・見込】 ○給付実績 平成20年度 432,024,866円 平成21年度 458,196,485円 平成22年度見込 480,000,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	444,030	13,425	457,455	169,731	0	0	287,724	正規	1.38	アルバイト	0.00
21決算	467,759	15,225	482,984	190,778	0	0	292,206	再任用	0.00	その他	0.06
22当初予算	491,789	15,855	507,644	189,151	0	0	318,493	臨時	1.19	合計	2.63
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	県庁事務連絡及び説明会出席旅費		5							
	需用費	消耗品費(事務用品、書籍)、印刷製本費(申請書ほか帳票印刷)		773							
	役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関等事務処理手数料		10,800							
	委託料	光ディスクコードデータ登録委託		11							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		200							
	扶助費	重度障害者医療費		480,000							
					合計		491,789				

整理番号	2535019	事務事業名	重度障害者医療費助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	重度障害者医療受給者証の所持者数	当該年度の3月末の人数	人	3,155	3,314	3,500
	重度障害者医療費の助成額	1年間の医療費助成額	千円	432,024	458,196	480,000
<b>指標で表せない成果</b> ・重度障害者医療費受給者証の手続きを未申請の者にも積極的に申請書を送付し、手続きを勧奨している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・兵庫県が制定する福祉医療費助成事業実施要綱に基づき実施している事業であり、必要な事業である。
	有効性	高い	・障害者にとって医療費が助成される本事業の意義は大きいと考えられる。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、円滑に認定申請・受給者証の交付等の事務を執行している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・重度障害者医療費の受給者数が増加しており、事業を執行する上で、必要な金額である。
	手法の改善	維持	・現行通り、資格要件および所得要件を厳正に審査して、認定申請・証交付等の事務を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・実施主体である兵庫県に足並みを揃えながら、現在の事業を維持することが最適である。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自立支援医療給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 自立支援医療費支給認定通則実施要綱				
	事業	自立支援医療給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	①更生医療：身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳以上) ②精神通院医療：精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
医療費の自己負担額を軽減することにより、心身の障害を除去・軽減するための医療を受診しやすくする。									

事業内容	○更生医療 申請に基づき、兵庫県身体障害者更生相談所への判定依頼を行い、その結果および所得区分に応じた受給者証を作成・交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担額を除いた額を助成する。医療費の助成は、医療機関等に支払うことで行う。国庫・県費負担事業であることから、助成状況(件数・金額・内訳)についてまとめ、負担金の申請・実績報告を行う。								
	○精神通院医療 窓口で受け付けた申請書を県に進達し、県より交付された受給者証を本人に送付する。								
	【事業実績】 ○給付実績(更生医療) 平成20年度 158件 162,505,557円 平成21年度 146件 167,854,401円 (※精神通院医療は兵庫県が一元管理している) 平成22年度 170件 180,000,000円 (見込)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	162,890	12,745	175,635	128,250	0	0	47,385	正規	1.08	アルバイト	0.00
21決算	168,136	12,745	180,881	131,250	0	0	49,631	再任用	0.00	その他	0.46
22当初予算	180,522	12,745	193,267	135,000	0	0	58,267	臨時	0.49	合計	2.03

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査、研修会、担当者会議 出席旅費	60		
	需用費	消耗品費(コピー用紙、書籍、事務用品)、印刷製本費(パンフレット作成)、食糧費(会議用お茶)	322			
	役務費	更生医療事務手数料	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	70			
	扶助費	更生医療給付費	180,000			
		合計				180,522

整理番号	2535020	事務事業名	自立支援医療給付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付決定件数	本事業により給付を決定した件数を成果指標とする。	件	158	146	170
	給付決定金額	本事業により給付を決定した金額を成果指標とする。	千円	162,506	167,854	180,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・対象となる医療行為の医療費は高額なものが多く、障害者の経済的な負担を軽減できることから本事業の必要性は大きいと考える。
	有効性	高い	・障害者自立支援法・自立支援医療支給認定通則実施要綱に基づき、事業を実施している。
	効率性	やや高い	・申請に応じて決定を行う事業のため、事業費の削減に向けての取り組みを行うことは困難である。 ・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、委託等による人件費の削減も困難と思われる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法律で定められた制度であり、現状を維持する。
	手法の改善	維持	・自立支援法の規定により市町村が実施主体となるため、現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であるため、現行のまま継続し、法改正の推移を見守る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		補装具費支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	補装具費支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	身体障害者手帳所持者に対して、手帳に記載のある障害に対応する補装具(例:聴覚障害者・・・補聴器、肢体障害者・・・車いす等)の購入費用を助成する		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	補装具を使用(装着)することによって、身体の欠損及び身体機能の欠如を補完し、日常生活をよりよく過ごせるようにする。		

事業 内容	補装具費を助成する。		
	○助成内容 公費負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の9割 (利用者負担・・・基準額(補装具ごとに設定)の1割) 世帯の課税状況に応じて、月額負担上限を設定している。 本人または世帯員のうち、最多納税者の市民税所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外となる。 (※本人が満18歳以上の場合は、本人と配偶者が対象)		
事業 内容	【事業実績】		
	平成20年度	交付 300人	修理 198人
	平成21年度	交付 350人	修理 221人
	平成22年度見込	交付 380人	修理 230人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	33,953	6,297	40,250	25,424	0	0	14,826	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	38,258	6,297	44,555	36,035	0	0	8,520	0.00	0.00	0.06	0.06
22当初予算	42,106	6,297	48,403	31,500	0	0	16,903	0.15	0.84	0.84	0.84

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査、研修参加旅費	48		
	需用費	消耗品費(事務用品)	40			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	18			
	扶助費	補装具費支給	42,000			
					合計	42,106

整理番号	2535021	事務事業名	補装具費支給事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象人数	補装具支給の対象者を比較して、その必要性を考える。	人	498	571	610
	事業費	事業費の比較から、その必要金額を考える。	千円	33,568	38,242	42,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者にとって、身体の機能を補うものであるため必要不可欠なものであり、支給されなければ日常生活を送ることができなくなる。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・兵庫県身体障害者更生相談所の相談支援を受け、円滑に事務を遂行できている。 ・補装具を装着することによって、身体機能の欠如を補完し、日常生活の障害を軽減している。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、適正に行われている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続する事業である。 ・障害者自立支援法の改正に伴い、非課税世帯の自己負担額が基準額の原則1割からゼロになったことと、障害者の増加と高齢化に伴い、事業費は今後とも増加傾向にあると思われる。
	手法の改善	維持	・現在の手法で継続すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法の改正に伴い、非課税世帯の自己負担額が基準額の原則1割からゼロになったことと、障害者の増加と高齢化に伴い、事業費は今後とも増加傾向にあると思われる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	巡回更生相談事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	兵庫県療育手帳制度要綱 知的障害者巡回更生相談実施要領				
	事業	巡回更生相談事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	療育手帳を所持している18歳以上の者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	通常は、知的障害者更生相談所に来所して判定を受けるが、本人または家族の状況により、来所することが著しく困難な者に必要に応じ、明石市で判定を受けることが出来るようにしているもの。判定を受け、各種福祉サービスを継続して受給できるようにする。						

事業内容	<p>○巡回判定は、年1～2回程度行われている。</p> <p>○毎年、明石市民会館の会議室・和室を1日借上げし、最大8名の判定が行われている。</p> <p>○主に、身体障害との重複障害者であり、施設入所者や入院している者も対象としている。(プライバシー等もあり、巡回判定に適する会場が限定される。)</p> <p>【事業実績・見込】</p> <p>平成20年度 判定者数 8人</p> <p>平成21年度 判定者数 16人</p> <p>平成22年度見込 判定者数 12人</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14	630	644	0	0	0	644	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	28	630	658	0	0	0	658	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45	630	675	0	0	0	675	0.00	0.00	0.00	0.07

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)、食糧費(巡回更生相談用お茶)	4		
	使用料及び賃借料	巡回更生相談会場使用料、コピー使用料	41			
					合計	45

整理番号	2535022	事務事業名	巡回更生相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	巡回相談判定者数	巡回相談による判定者数	人	8	16	12
<b>指標で表せない成果</b>						
・判定の講評を聞くことができ、療育手帳担当者の知識向上の機会となっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・療育手帳制度に基づく事業であり、主に身体障害との重複障害者が判定を受けることを可能にするもので、その必要性は高い。
	有効性	高い	・重度な障害者への負担を軽減することができ、その有効性は高い。
	効率性	高い	・障害の状況等その必要性の高い人から巡回相談を受けることができるよう知的障害者更生相談所と調整を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本市は知的障害者更生相談所に近く、事業規模自体が小さいが、現在の規模は維持する必要がある。
	手法の改善	維持	・知的障害者更生相談所に会場を提供するものであり、市内の障害者にとってもメリットが大きく現在の手法を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・療育手帳制度に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	知的障害児通園療育施設管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	地方自治法、児童福祉法、障害者自立支援法、明石市立知的障害児通園療育施設条例			
	事業	知的障害児通園療育施設管理運営事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立知的障害児通園療育施設あおぞら園(指定管理)に通園する障害児							
	意図(どういう状態にしたいのか)	施設に通園する障害児の日常生活及び社会生活に必要な知識技能の習得を支援し、もって障害児の福祉の増進を図る。							

事業内容	平成21年4月1日から指定管理者制度を導入して新設した。(施設の運営管理:社会福祉法人三田谷治療教育院)								
	<p>【主な事業】</p> <p>①児童福祉法第7条第4項に規定する知的障害児通園施設支援事業に関する事。障害児施設給付の支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施する。定員30名</p> <p>②児童福祉法第5条第7項に規定する児童デイサービス事業に関する事。障害福祉サービスの支給決定を受けた児童及び措置を受けた児童(小学校就学前までの児童)に対し、生活の基本、言語性、動作、社会性の発達を促し、集団適応力を高める療育の実施、全体的な発達を促進する療育を実施する。定員10名</p> <p>③指導員と保護者との個別懇談の実施、保護者への療育支援を実施する。</p> <p>④送迎バスによる通園児童の送迎を実施する。</p> <p>⑤昼食の提供</p> <p>【施設管理に係る事業】</p> <p>⑥施設の維持管理として、日常点検や保守管理を実施する。</p> <p>【施設職員構成】</p> <p>施設長、サービス管理責任者、臨床心理士、保育士、栄養士等から構成</p> <p>平成21年度実績</p> <p>通園施設 利用者数 延べ6,646人 利用率 89.1% 契約件数 33人(定員30人)</p> <p>児童デイサービス 利用者数 延べ1,237人 1日平均利用者 5.47人 契約者数 53人</p> <p>平成22年度計画</p> <p>通園施設 契約件数が上限(33人)であるため利用率の向上を目指す。</p> <p>児童デイサービス 平成21年度途中から実施単位を拡充しており、利用者数及び1日平均利用者数の向上が見込まれる。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.36	0.07	0.00	0.00
21決算	62,708	7,848	70,556	0	0	0	70,556	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,708	3,366	52,074	0	0	0	52,074	0.00	0.00	0.00	0.43	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	知的障害児通園療育施設指定管理料	48,708			
					合計	

整理番号	2535023	事務事業名	知的障害児通園療育施設管理運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用率	延べ利用者数／開所日数	%	—	89.1	90
	1日平均利用者数	延べ利用者数／開所日数	人	—	5.47	6
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	(通園施設) ・現在、定員30人のところ基準上限(1割増)の33人の契約者が利用している。 (児童デイサービス) ・現在53人の契約者が利用しており、平成21年度途中から実施単位の拡充を行った。
	有効性	高い	・子どもに対する療育・支援の取り組みが適正に実施されており、通園施設及び児童デイサービスを利用する保護者に対するアンケート調査の結果において、大変満足・満足の割合が70%を超えている。
	効率性	高い	・施設の管理運営については指定管理者制度を導入している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	(通園施設) ・定員30人のところ基準上限の33人の利用者を受け入れている。 (児童デイサービス) ・平成21年度途中から実施単位の拡充している。
	手法の改善	軽微な改善	(通園施設及び児童デイサービス) ・利用する保護者に対する支援の充実を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・通園施設及び児童デイサービスとも、子どもに対する療育・支援の充実を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・指定管理料の適正化に向けて協議を行う。	削減見込①	-24,000	0	0	0	-24,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-24,000	0	0	0	-24,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	発達支援センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)945-0290			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	発達障害者支援法 明石市立発達支援センター条例			
	事業	発達支援センター管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	発達障害児者及びその疑いのある者 身体障害児者、知的障害児者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者に対する相談、助言、情報提供その他必要な援助を行うことによりライフステージを通じた支援を図る。							

事業内容	○相談支援	相談員(正規職員3名 再雇用嘱託職員1名 嘱託カウンセラー1名)により、就学前の幼児から成人層まで生活、教育、就労など全般の相談を行う。 平成21年度 相談実績 503件(就学前102件 小学生206件 中学生67件 高校生34件 成人94件)								
	○研修会の企画	平成21年度 研修会開催回数 51回 4月25日にロータリークラブと共催で発達障害啓発講演会を開催 平成22年度 5月29日に発達支援センター一周年記念講演会を開催するほか、現場での指導方法等実践的な研修会を企画する。								
	○兵庫教育大学との連携協定により、発達障害児者への支援に関する情報提供を受ける。	平成21年度 兵庫教育大の協力を得てSSTやペアレントトレーニングを実施 毎月内容のケースカンファレンス時にアドバイスを受けた。発達支援部会の就学前期分科会ワーキングの座長に准教授依頼し、支援策の検討を進めた。 平成22年度 引き続き、准教授2名の派遣を受け、種々の助言を受ける。								
	○地域自立支援協議会発達支援部会の事務局機能を担う。	平成21年度 専門部会2回 就学前期分科会ワーキング4回開催 平成22年度 専門部会を前年度以上に開催し課題を検討する。								
	○地域子育て創生事業として、保育所等への巡回相談事業に取り組む。	平成22年度 保育所、学童保育所を巡回訪問する「おひさま訪問事業」を5月下旬から開始する。 臨床心理士 言語聴覚士、保健師等の専門家が訪問し、観察するとともに保育士の研修に当たる。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)						
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他			
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.02	0.00		
21決算	5,869	38,800	44,669	0	0	0	44,669	0	0	0	1.00	1.00	1.00	
22当初予算	13,223	37,080	50,303	3,600	0	0	46,703	0	0	0	1.00	0.00	6.02	

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼ほか	400	備品購入費	地域子育て創生事業巡回相談用軽自動車購入ほか
	旅費	近接地及び研修参加旅費	500	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、135Eネット負担金	100
	需用費	消耗品費(コピー用紙、参考図書、事務用品、療育物品ほか)、印刷製本費(パンフレット)、修繕料及び燃料費(公用車)、食糧費(発達支援部会用お茶)	1,378			
	役務費	郵便料、ネットワーク及び電話使用料、福祉サービス総合保障保険料	285			
	委託料	相談業務委託、地域子育て創生事業委託(巡回相談業務)ほか	9,000			
	使用料及び賃借料	療育支援講座及び講演会会場使用料、コピー使用料	280	合計		13,223

整理番号	2535024	事務事業名	発達支援センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	センターの主要事業である相談の件数を事業実績の指標のひとつと考える。	件	-	503	500以上
	研修会開催回数および参加人員	センターの活動の大きな部分として発達障害の理解の普及と関係者のスキルアップがある。一応の目安として開催回数と参加人員をあげる。	回 人	-	51 2,183	50以上 2,000以上
<b>指標で表せない成果</b>						
・発達支援センターの設置目的は、発達障害があっても、生涯にわたって支援を必要としたときにいつでも相談に乗ってくれるという安心感を持って 明石で暮らしていける拠点となることである。したがってその成果は、単純に数値だけでは捕らえられない面がある。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児、3歳児健診などの乳幼児健診で、言語発達のおくれなど発達障害の疑われる幼児は、ここ数年増加の傾向がある。</li> <li>・こうした状況のもと、身近な場所で気軽に相談に乗ってくれる場所としての発達支援センターは、ますます存在意義が大きくなっている。</li> <li>・発達障害に対する理解を市民に広めていく役割も重要になっている。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数もコンスタントに増えている状況からも徐々に、市民に広がりつつある。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談においては、非常に専門性が高く、保健師、指導主事を除けば、正規職員よりもむしろ民間の臨床心理士、言語聴覚士などの専門職を雇用して相談に当たることが効果がある。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターで行う事業については、基本的には、少しずつでも専門職(臨床心理士など)の執務日数を増やすなどして、拡充していくべきものとする。</li> <li>・現在の財政状況などを考えると当面は成果を見ながら着実に職員構成、体制など基盤整備を図るべきである。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職である臨床心理士などの執務日数を週2日から週3ないし4日に増やし、支援の充実を図る。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今年度からの新規事業である保育所巡回については、引き続き単独事業として内容を見直し、より効果的なものとなるように工夫していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所巡回については、平成22年度からの新規事業であり、現在進行中のため、今年度の訪問が終盤に入った時点で事業の反省を含めて次年度に向けた検討を行う。</li> <li>・基本的には、臨床心理士の週3日執務により巡回訪問及び相談事業の充実を図る。</li> <li>・発達支援部会については、会議の活性化を図り、課題検討をより内容のあるものにしていく中で、発達障害施策の新たな事業を模索する機会とする。</li> </ul>	削減見込①	-3,600	-3,600	0	0	0
		増加見込②	3,300	0	0	0	3,300
	差引①+②	-300	-3,600	0	0	3,300	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		難病患者等居宅生活支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535025		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等		明石市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱、明石市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
	事業	難病患者等居宅生活支援事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	厚生労働科学研究所難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者、関節リウマチ患者及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患患者。ただし、障害者自立支援法、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外。								
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	在宅の難病患者及び小児慢性特定疾病児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。								
事業 内容	難病患者等の日常生活用具購入費用に対して助成を行う。 (生計者の能力に応じて自己負担あり。ただし、種目ごとに限度額を定めており、限度額を超える分は自己負担となる。)								
	【事業実績・見込】 平成20年度 給付件数 3件 平成21年度 給付件数 6件 平成22年度見込 給付件数 9件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	275	4,092	4,367	206	0	0	4,161	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	568	4,092	4,660	417	0	0	4,243	0.00	0.00	0.06	0.06
22当初予算	1,421	4,092	5,513	1,050	0	0	4,463	0.00	0.00	0.49	0.49
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	説明会出席旅費		7							
	需用費	消耗品費(事務用品)		8							
	委託料	難病患者ショートステイ業務委託		406							
	扶助費	難病患者日常生活用具給付		1,000							
						合計		1,421			

整理番号	2535025	事務事業名	難病患者等居宅生活支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	3	6	9
指標で表せない成果						
・難病患者の日常生活の利便性の向上を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・難病特別対策推進事業実施要綱に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっている。 ・障害福祉のしおり等で案内しているが、難病患者に対し、より一層の広報が必要である。
	効率性	高い	・実施要綱に基づき、効率的に実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。
	手法の改善	維持	・健康福祉事務所と連携をとりながら、難病患者の把握に努める必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年に介護保険及び在宅身体障害者福祉サービスのどちらも受給できない難病患者のために、兵庫県の日常生活給付事業運営要綱が改正され、8品目が給付追加措置された。</li> <li>・平成18年には要綱を改正され、小児慢性特定疾患児にも対象を拡大したため申請が増加する見込みである。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		難病患者等ホームヘルプサービス事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535026	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課			
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344			
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	難病患者等居宅生活支援事業	根拠法令 ・要綱等	難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	日常生活を営むに当たり、介護、家事等のサービスを必要とする難病患者等であって、別に定める厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業(特定疾患調査研究分野)の対象疾患患者及び関節リウマチ患者で、在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者等の家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴等の介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、もって難病患者等の福祉の増進を図ることを目的とする。							

事業 内容	1 事業内容 身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。						
	2 対象者 身体障害者手帳の交付を受けていない、または、申請中の難病患者等で、入浴、排せつ、食事、衣類着脱、身体の清拭、洗髪、通院等の介護、調理、洗濯、掃除、整理整頓、買物、関係機関との連絡、生活、身上、介護に関する相談、助言を行うホームヘルパーを派遣する。						
	3 委託先 (有)みらい、(医)公仁会、(福)弘道会の3事業所に委託。委託契約は1年更新。						
	4 費用 身体介護4,020円/時間 家事援助1,530円/時間 自己負担額0円(生活保護・生計中心者が非課税)～950円(生計中心者の課税年額70,001円以上)の6段階						
	5 補助率 国1/2、県1/4						
	6 事業実績 平成19年度 8回事業実績あり 平成20・21年度 事業実績なし 平成22年度 事業実績なし(7月現在)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	0	450	450	0	0	0	450	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,440	3,440	1,500	0	160	1,780	0	0	0.00	0.00	0.16	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	難病患者等ホームヘルプサービス業務委託	2,000			
					合計	

整理番号	2535026	事務事業名	難病患者等ホームヘルプサービス事業		
------	---------	-------	-------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用実績	ホームヘルプサービスの利用人数	人	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間や身体障害者手帳の対象とならず、ホームヘルパーの派遣がないと在宅生活できない難病患者等の生活の便宜を供与する。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱より定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性はある。</li> <li>身体障害者手帳の交付を受けている者は、障害者自立支援法に定める障害福祉サービスでホームヘルプサービスが優先されるので、身体障害者手帳の交付を受けて、障害福祉サービスを利用するまでの間にホームヘルパーの派遣が必要な場合に必要の制度である。</li> <li>身体障害者手帳の対象とならない難病患者等でホームヘルパーの派遣が必要な場合の必要の制度である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、利用実績は少ないが、難病患者等で身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間にホームヘルパーを利用する事務事業であり、事業として残していく必要がある。</li> <li>費用は身体介護は障害福祉サービスの身体介護と同額で、家事援助は仕障害福祉サービスより低額である。</li> <li>利用料は要綱で定められており、利用料を変更することは困難である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な事業運営ができると市長が認める3事業所に委託している。</li> <li>毎月、請求書と同時に実績報告書を求めて、実施内容を確認する。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近の事業実績がなく事業規模は小さいが、必要性があり休廃止すべきでなく、現状どおり維持する。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申請から請求までの事務処理は兵庫県の要綱で様式が決まっており手法を変更することはできない。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の急激な増加は考えにくい、身体障害者手帳の交付を受けていない者や交付を受けるまでの間の者で必要な事務事業である。</li> <li>現状の規模と委託方式で引き続き継続すべき事業である。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535027		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等		障害者自立支援法、明石市重度障害者訪問看護医療費助成事業実施要綱、明石市補装具購入等費用助成金交付要綱			
	事業	重度障害者ファミリーサポート事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	発語困難等により入院時に医療従事者との意思疎通が困難な障害者及びその家族 重度障害者及びその家族					
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者が入院した場合、医師、看護師等との意思疎通の支援を行うことで、重度障害者の福祉の向上を図るとともに、家族の介護負担を軽減する。 訪問看護医療費や補装具費を助成することで世帯の経済的負担を軽減し、福祉の向上を推し進める。					

事業内容	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が入院先にコミュニケーション支援員を派遣する事業者を指定し、その事業者より支援員を派遣する。派遣を行った事業所に対し、重度障害者入院時コミュニケーション支援費を支払う。 <b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度      なし(平成20年12月事業新規開始) 平成21年度      利用者 2人    利用時間 52時間    事業費 154,240円 平成22年度見込 利用者 4人    利用時間 60時間    事業費 192,000円						
	○訪問看護医療費助成 明石市重度障害者医療費助成の対象者の方(ただし、精神障害者保健福祉手帳1.2級の認定を受けて対象になった方及び介護保険の要介護認定を受けている方は対象とならない)に対して、訪問看護医療費のうち、対象者が負担すべき額から 医療費の1割を控除した額を助成する。 <b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度      助成決定者者数 7人    助成金額      84,420円 平成21年度      助成決定者者数 7人    助成金額      1,021,890円 平成22年度見込 助成決定者者数 9人    助成金額      1,800,000円						
○補装具所得要件緩和 障害者自立支援法における補装具費の助成が所得制限のため受けることができない者のうち、世帯員の所得税最多納税者の納税額が667万4千円以下の者(ただし、18歳以上の方は本人及び配偶者の所得が対象)に対して、補装具費の9割を助成する。 <b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度 2件 平成21年度 0件 平成22年度見込 5件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84	1,514	1,598	0	0	0	1,598	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	1,176	4,542	5,718	96	0	0	5,622	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	4,400	5,802	10,202	900	0	0	9,302	0.00	0.00	0.00	0.68

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	コミュニケーション支援員派遣、重度障害者訪問看護費用助成、補装具費所得要件緩和	4,400			
					合計	

整理番号	2535027	事務事業名	重度障害者ファミリーサポート事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問看護医療費助成対象者数	重度障害者医療費助成対象者のうち、精神保健福祉手帳1・2級及び介護保険要介護認定者を除く。	人	7	7	10
	入院時コミュニケーション支援員派遣利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	0	52	60
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。 ○訪問看護医療費助成 重度障害者医療費助成制度の対象ではないが、市民ニーズは高く、市が実施する必要性はある。 ○明石市補装具購入等費用助成 障害者をもつ家庭にとっては、所得の有無に関係なく、経済的な負担がかかるため、一定の必要性はある。
	有効性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 発語困難等により意思疎通が困難な障害者等が病院等に入院した場合において、コミュニケーション支援員がその障害者等とその他の者との意思疎通に係る支援を行うことにより、障害者等の福祉の向上を図るとともに家族の介護負担の軽減を図ることができており、十分な成果が認められる。 ○訪問看護医療費助成・明石市補装具購入等費用助成 実施要綱に基き適正に実施されている。費用を助成することにより、本人及び家族の経済的負担が軽減されている。
	効率性	高い	○入院時コミュニケーション支援員の派遣 市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。 ○訪問看護医療費助成・補装具購入等費用助成 実施要綱に基き適正に助成している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本人及び家族の経済的負担も大きく、市民からのニーズも高く、障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
障害者自立支援法に基づく事業のため、現行のまま継続する。						

23年度予算事業費増減見込(千円)						
対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		居宅介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計							
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	居宅介護事業		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	居宅において生活している障害者のうち、日常生活支援が必要な者。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害のために日常生活に支障がある者の生活の安定を図る。		

事業内容	居宅に居宅介護従事者を派遣し、入浴、排泄、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談、助言その他生活全般に亘る援助を行う。 <b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度 利用者数      3,501人 平成21年度 利用者数      4,180人 平成22年度 利用者見込数 4,500人			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	121,104	4,905	126,009	89,517	0	0	36,492	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	152,497	4,905	157,402	115,286	0	0	42,116	0.00	0.40	0.00	0.40
22当初予算	145,309	6,655	151,964	108,750	0	0	43,214	0.35	1.22	0.00	1.22

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会参加旅費	161		
	需用費	消耗品費(訪問記録用紙、コピー用紙ほか)	60			
	使用料及び賃借料	嘱託職員用パソコン賃借料、コピー使用料	50			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	38			
	扶助費	身体介護、家事援助等扶助費	145,000			
					合計	145,309

整理番号	2535028	事務事業名	居宅介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	3,501	4,180
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者で、本人やその家族だけでは健全な日常生活を送ることが困難な者はおり、今後も支援が必要である。
	有効性	高い	・当サービスを利用することで、日常生活が改善されており、有効性は高い。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・年々利用者が増えており、拡大傾向ではある。
	手法の改善	維持	・現状維持で実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成22年度より非課税者は利用料が無料になったためより利用しやすくなっており、今後も利用者が増加すると予測される。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		重度訪問介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535029		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	事業	重度訪問介護事業		根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	居宅において身体介護、家事援助、見守り等、その他生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うことで社会参加を促し、障害者の福祉の向上を図る。								
事業 内容	重度の肢体不自由者であって四肢麻痺の状態にあり、常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスを提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 808人 平成21年度 延べ利用者数 782人 平成22年度 延べ見込利用者数 880人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	57,042	4,905	61,947	42,165	0	0	19,782	正規	0.27	アルバイト	0.00
21決算	62,954	4,905	67,859	47,654	0	0	20,205	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	65,027	2,700	67,727	48,750	0	0	18,977	臨時	0.10	合計	0.37
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費(コピー用紙、事務用品)、印刷製本費(派遣依頼書)		22							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		5							
	扶助費	訪問介護等扶助費		65,000							
								合計		65,027	

整理番号	2535029	事務事業名	重度訪問介護事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	808	782
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が必要である。
	有効性	高い	・重度で寝たきりの障害者で常時介護が必要な者には、当事業で総合的に居宅生活を支援する制度が有効である。
	効率性	高い	・当事業は、身体介護に家事援助、移動支援、見守りと複数の内容が含まれており、状況に応じて効率的にサービスが行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法改正等がない限り、現状維持で実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童デイサービス事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535030		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	児童デイサービス事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害児(障害手帳を持つ児童または障害手帳はないが療育が必要な児童)									
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の障害児が通所して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を受けることにより、日常生活への適応を図る。									
事業内容	未就学の障害児が施設に通所し、遊びや訓練を通じて発育を促す。保護者同伴で通所する形の施設もあり、その場合は、親が障害を持つ子供に対する理解を深めたり接し方を学ぶことが出来る。										
	【事業実績・見込】	平成20年度 延べ利用者数 0人 平成21年度 延べ利用者数 414人 平成22年度 延べ見込利用者数 720人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	5,574	6,165	11,739	4,220	0	0	7,519	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,007	5,040	25,047	15,000	0	0	10,047	0.30	0.00	0.00	0.77	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)	5		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	2			
	扶助費	児童デイサービス扶助費	20,000			
					合計	20,007

整理番号	2535030	事務事業名	児童デイサービス事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数	件	-	414	720
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・発達に遅れがあるなど療育が必要な児童の発育を促すために、必要な事業である。
	有効性	高い	・発達に遅れがあるなど療育が必要な児童の発育を促すために、有効な事業である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・利用者が増加傾向であり、引き続き現状維持で実施する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・平成21年度に明石市内に児童デイサービス事業所が設立されたことで、それ以前は利用が無かったが、以降利用者は増加傾向である。  
 ・法改正等ない限り、現状維持で実施する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		短期入所事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535031		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	短期入所事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	在宅で生活する障害者(児)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	日頃障害者(児)の介護をしている者が、病気・冠婚葬祭・旅行等で介護できない場合に、障害者が短期で施設に宿泊するもの。					

事業内容	障害者が施設に宿泊して、食事介助や入浴介助、排泄の介助など必要な介助を受ける。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度 延べ利用者数		678人				
	平成21年度 延べ利用者数		788人				
平成22年度 延べ見込利用者数		830人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,222	4,815	31,037	19,383	0	0	11,654	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	25,870	4,815	30,685	18,992	0	0	11,693	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	27,738	3,015	30,753	19,653	0	0	11,100	0.05	0.00	0.00	0.37

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事業所等訪問旅費	80		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費 (障害福祉サービス受給者証ほか)	790			
	委託料	措置による保護委託	1,808			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	60			
	扶助費	ショートステイ利用費	25,000			
					合計	27,738

整理番号	2535031	事務事業名	短期入所事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	678	788
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・介護者が都合により障害者の介護が出来ない場合に、代わりに施設で介護するもので必要である。
	有効性	高い	・介護者が都合により障害者の介護が出来ない場合に、代わりに施設で介護するもので必要である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法改正等ない限り、現状維持で実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	療養介護事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法			
	事業	療養介護事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	医療及び常時の介護障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
対象障害者の現在の生活レベルの維持を図る。										

事業内容	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う。また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供する。 【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 67人 平成21年度 延べ利用者数 60人 平成22年度 延べ見込利用者数 66人									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,839	3,195	24,034	15,404	0	0	8,630	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	18,544	3,195	21,739	14,036	0	0	7,703	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,024	1,980	24,004	16,500	0	0	7,504	0.00	0.00	0.22	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査旅費	24		
	扶助費	障害福祉サービス支払、療養介護医療費	22,000			
					合計	22,024

整理番号	2535032	事務事業名	療養介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	サービス利用者のべ人数	サービスの利用料の支給を行うことにより障害者の福祉の向上をはかるため。	人	67	60	66
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の介護給付事業として行っているため、必要性は高い。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してのサービスの利用料の支給を行うことを目的としており、利用者に対して安定したサービスの提供を行っており、有効性は非常に高い。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づいているため、効率性は高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・自立支援法の改正が予定されているため、今後の事業展開は不明である。
	手法の改善	維持	現在の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活介護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535033		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	生活介護事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	常時介護を要する障害程度区分が原則として3以上の者
	意図(どういう状態にしたいのか)	サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を目指す。

事業内容	<p>障害者支援施設等において、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行うサービスを提供する。</p> <p>【事業実績・見込】</p> <p>平成20年度 延べ利用者数      2,010人            平成21年度 延べ利用者数      2,708人            平成22年度 延べ見込利用者数    3,200人</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	311,433	1,395	312,828	230,211	0	0	82,617	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	453,659	1,395	455,054	343,406	0	0	111,648	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	460,000	3,150	463,150	345,000	0	0	118,150	0.10	0.00	0.00	0.42

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	生活介護扶助費	460,000		
					合計	460,000

整理番号	2535033	事務事業名	生活介護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数		件	2,010	2,708
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日中の活動場所を提供する事業として必要である。</li> <li>・特別支援学校を卒業後の進路としてあげられ、毎年まとまった人数の新規決定を行っている。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日中の活動場所を提供する事業として有効である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧法施設が自立支援法の新体系に移行して生活介護事業所として登録し、その結果、生活介護事業の利用が増加する傾向がある。</li> <li>・具体的に時期は決まっていないが、移行予定の施設が数箇所(利用者20人程度)あり、増加が予想される。</li> <li>引き続き現状維持で実施する。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持する。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		施設入所支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535034		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等		障害者自立支援法			
	事業	施設入所支援事業	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	介助者の協力が得られなくなった等により、在宅で日常生活を送ることが困難になった者を対象としている。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	サービスを提供することで現在の身体能力、日常生活能力の維持、向上を図り、将来的な安心確保につなげる。					

事業 内容	身体機能の状態から、在宅生活を送ることが困難であり、入浴、排泄及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供その他必要な援助を要する障害者を、施設に入所させ、常時必要なサービスを提供する。 <b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度実績    利用者数 256人    事業費 717,444,493円 平成21年度実績    利用者数 255人    事業費 656,969,178円 平成22年度見込    利用者数 260人    事業費 742,000,000円 入所決定人数の増減は微増であるが、新体系移行及び新たな加算措置などで対象者範囲が広がった。そのため予算見込みの増加が顕著となっている。						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	718,167	6,165	724,332	530,870	0	0	193,462	0.77	0.00	0.00	0.00
21決算	657,406	6,165	663,571	497,305	0	0	166,266	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	742,876	7,200	750,076	556,500	0	240	193,336	0.10	0.00	0.00	0.87

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	施設訪問、研修参加旅費	258	扶助費	障害者施設入所に係る扶助費
	需用費	消耗品費(コピー用紙、書籍、事務用品)、印刷製本費(納入通知書ほか)、食糧費(会議用お茶)	475			
	役務費	介護認定意見書作成手数料、施設医療支払手数料	78			
	委託料	介護認定調査委託	25			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	20			
	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	20	合計		742,876

整理番号	2535034	事務事業名	施設入所支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設入所決定者数	決定者数を指標とする。	人	256	255	260
<b>指標で表せない成果</b>						
・障害者の増加(特に精神)が著しく、サービスの提供のみならず、その家族を取り巻く相談や処遇に係る業務が増加の一途であり、指標等では表せないものばかりである。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者の家族でも介助者の高齢化が進み、介助者不在の状況が増加をたどっている。そのため入所の措置を取る必然性が生じている。
	有効性	高い	・本人に対して安定した生活環境を提供できる。
	効率性	高い	・圏域ブロックや施設との情報交換を密にしており、緊急性の高い案件について効率よく対処できるようにしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535035		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	グループホーム・ケアホーム事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	現在就労し、または就労継続支援などの日中活動を利用している知的または精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営むうえで食事等の日常生活上の援助が必要な障害者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができる状況を確保する。									

事業内容	1 食事の援助、掃除、洗濯、買い物など日常生活関連動作の支援 2 緊急時の応急対策、健康管理、服薬管理、金銭管理の援助 3 地域生活のルール、コミュニケーション支援、余暇活動の支援 4 ケアホームについては、移動支援、排泄支援、入浴支援などが加わる。 【事業実績・見込】 平成20年度 利用者数 32人 平成21年度 利用者数 50人 平成22年度 利用者見込数 55人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	22,256	3,690	25,946	16,451	0	0	9,495	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	44,021	3,690	47,711	33,323	0	0	14,388	0.00	0.30	0.00	0.30
22当初予算	65,010	3,675	68,685	47,500	0	0	21,185	0.05	0.62	0.00	0.62

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	施設訪問旅費	10		
	扶助費	グループホーム・ケアホームに係る扶助費	65,000			
					合計	65,010

整理番号	2535035	事務事業名	グループホーム・ケアホーム事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	グループホーム・ケアホームの利用人数	グループホームとケアホームの利用者数を成果指標とする。	人数	32	50	55
<b>指標で表せない成果</b>						
・退院後や施設退所後のひとり生活が不安な人や、家族から独立し地域社会での生活を目指す人たちの移行期間の受け皿となり、社会的入院、社会的入所者の減少に繋がっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業であり、実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・障害者自立支援法に基づき適正かつ円滑に実施されている。 ・長期入所もしくは長期入院となっていた障害者が、これらの施設に入居する事で、本人の中での意識の変化が生じ、地域で自立した生活を行えるようになる事は大きな意義があると考えられる。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業の一つであり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に規定する居住支援事業のひとつであり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訓練等給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535036		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法			
	事業	訓練等給付事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	障害者自立支援法による自立支援給付のうち訓練等給付を受けている障害者								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	身体障害者や知的障害者が自宅で生活するための訓練を受けたり、障害者の就労支援、障害が困難な障害者のための日中活動の場を提供するなどしている。								
事業 内容	障害者自立支援法に基づくサービスのうち、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のサービスを提供する。								
	【事業実績・見込】 平成20年度 延べ利用者数 1,884人 平成21年度 延べ利用者数 2,336人 平成22年度 延べ利用者見込数 2,800人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	186,244	1,260	187,504	137,671	0	0	49,833	0.57	0.00	0.00	0.00
21決算	255,025	1,260	256,285	193,046	0	0	63,239	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	240,000	6,310	246,310	180,000	0	0	66,310	0.30	0.00	0.00	0.97
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	扶助費	訓練等給付に係る扶助費		240,000							
						合計		240,000			

整理番号	2535036	事務事業名	訓練等給付事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	延べ利用人数	件	1,884	2,336	2,800
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場を提供するもので必要である。
	有効性	高い	・障害者の訓練の場、日中活動の場を提供するもので有効である。
	効率性	高い	・障害者自立支援法に基づき、指定事業所に対してサービス利用料の支給を行うものであり、事業の進め方は効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・小規模作業所や地域活動支援センターが、新体系移行して当事業の事業所に変更する流れがある。 ・今後も移行予定の作業所があり、利用者数は増加すると予測される。 ・引き続き、現状維持で実施する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現状を維持して実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者通所サービス利用促進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2535037		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部障害福祉課			
	款	民生費	連絡先		(078)918-1344			
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令 ・要綱等		障害者自立支援法、兵庫県健康福祉部補助金 交付要綱、明石市補助金等交付規則			
	事業	障害者通所サービス利用促進事業	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)		通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		事業所が行う送迎サービスに要する費用の一部を補助することにより、障害者自立支援法の円滑な施行を図るとともに、障害者とその家族の地域での自立した生活を推進する。				
	<p>①通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助する。</p> <p>②補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等(公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む)、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等</p> <p>③1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。</p> <p>④短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助する。</p> <p>⑤障害者自立支援対策臨時特例交付金事業であり、平成23年度までの年限が設けられている。</p> <p>【補助事業所数】</p> <p>平成20年度      1事業所 平成21年度      8事業所 平成22年度見込 8事業所</p>						

事業 内容	<p>①通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者支援施設、短期入所事業所、旧身体障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、旧知的障害者通所更生施設、旧知的障害者通所授産施設(小規模通所授産施設を除く)、各入所施設の通所部が実施する送迎サービスで、1回の送迎につき平均5人以上が利用し、かつ平均週3日以上送迎を実施している事業所の車両に係る費用、運行に従事する職員の賃金等を補助する。</p> <p>②補助額は上限が300万円、補助対象経費は、車両のリース代、減価償却費、車検代等(公課費、損害保険料、整備費、手数料を含む)、修理費、消耗品費、運行に携わる職員の賃金等</p> <p>③1つの事業所で複数の市町村サービス利用者がある場合は、その人数按分により補助額を決定する。</p> <p>④短期入所事業所については、サービス利用者1人につき、片道1,860円を補助する。</p> <p>⑤障害者自立支援対策臨時特例交付金事業であり、平成23年度までの年限が設けられている。</p> <p>【補助事業所数】</p> <p>平成20年度      1事業所 平成21年度      8事業所 平成22年度見込 8事業所</p>											
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,000	1,728	4,728	2,250	0	0	2,478	0.18	0.07	0.00	0.00
21決算	5,753	1,728	7,481	4,314	0	0	3,167	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,000	1,746	7,746	4,500	0	0	3,246	0.00	0.25	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	障害者通所サービス利用促進事業補助金	6,000		
					合計	6,000

整理番号	2535037	事務事業名	障害者通所サービス利用促進事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業所による送迎サービスの利用延人数	事業所による障害者に対する送迎サービスの充実を測る指標とする。	人	12,477	20,861	24,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・事業所の送迎サービスにかかる費用を一部補助することによって、事業所の負担を軽減し、障害者やその家族の地域での自立した生活の促進に寄与していると認められる。
	有効性	やや高い	・送迎にかかる経費の一部を補助することによって、事業所による送迎サービスが促進され、障害者の社会性の向上が促進される。
	効率性	やや高い	・県下で画一的な事務手続きがなされており、円滑に事業が実施されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国、県の定めた実施要領等により実施しているため、国、県の実施要領等の改正がない限り現状を維持する。
	手法の改善	維持	・国、県の定めた実施要領等により実施しているため、国、県の実施要領等の改正がない限り現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援対策臨時特例交付金としての事業であり、23年度までの事業である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(相談支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535038			
				分割/統合	事業の統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業の分割/ 統合の内容	当事業のうち、地域自立支援協議会に係る予算を障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業に組み替える。				
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	事業	地域生活支援(相談支援)事業			根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住の障害者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。									

事業 内容	市内4箇所の相談支援事業所へ業務委託する。								
	身体障害 博由園 知的障害 オアシス 精神障害 居場所、ほほえみ <b>【相談件数】</b> 平成20年度 博由園 1,397件 オアシス 990件 居場所 616回 ほほえみ 1,177件 平成21年度 博由園 2,362件 オアシス 969件 居場所 818回 ほほえみ 948件 平成22年度見込 博由園 2,700件 オアシス 1,200件 居場所 1,000回 ほほえみ 1,100件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,986	1,908	37,894	21,842	0	0	16,052	0.18	0.07	0.00	0.00
21決算	32,026	1,908	33,934	22,080	0	0	11,854	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	33,745	1,746	35,491	24,000	0	0	11,491	0.00	0.25	0.00	0.00

2 2 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	地域自立支援協議会委員謝礼	537		
	需用費	食糧費(地域自立支援協議会会議用お茶)	8			
	委託料	相談支援事業委託、地域自立支援協議会運営委託	33,200			
					合計	33,745

整理番号	2535038	事務事業名	地域生活支援(相談支援)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	各事業所への相談件数	障害者に対する相談支援の成果指標として設定する。	件	4,180	5,097	6,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	やや高い	・社会福祉法人等に委託することにより、より専門的な相談業務を実施できている。
	効率性	やや低い	・当初より委託事業として実施しており、市直営で実施するよりもコスト削減と効率化が図られているが、障害種別ごとに別々の法人に委託している。 ・同一世帯に障害種別の異なる複数の障害者がいる場合や高齢者と同居している障害者がいる場合など、複雑なケースが増加しており、ひとつの相談支援事業所では対応が困難な状況が出ている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害種別ごとに別々の法人に委託しているため、効率的な運営ができていない面(事業所ごとの連携不足や重複障害者への支援)があるものの、現在の体制による運用に代わる新しい体制を確立するまでは現状を維持する。
	手法の改善	抜本的改善	・障害種別ごとに別々の法人に委託しているため、効率的な運営ができていない面(事業所ごとの連携不足や重複障害者への支援)があるため、現在の体制による運用に代わる新しい体制を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

・現在の運用方法の問題点を整理し、新しい体制を検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
・地域自立支援協議会関係の予算を障害者計画推進(地域自立支援協議会)事業へ組み替える。 報償費 537千円(組替え) 需用費 8千円(削減) 委託料 1,200千円(組替え)	削減見込①	-1,745	0	0	0	-1,745
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,745	0	0	0	-1,745

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535039			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計								
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	事業	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業			根拠法令・要綱等	明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	知的及び精神障害などの理由で判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分な障害者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活を営むことに支障がある知的及び精神障害者が安心安全な日常生活を営むようにする。							

事業内容	市長申し立てによる後見開始の審判請求及び申し立てに要する費用負担、後見人の費用助成を行う。								
	【事業実績・見込】								
	平成20年度 利用件数      2人								
	平成21年度 利用件数      1人 平成22年度 利用見込件数 1人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	154	1,350	1,504	92	0	0	1,412	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	9	1,350	1,359	0	0	0	1,359	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,042	3,330	5,372	1,531	0	0	3,841	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	後見人への謝礼	1,320		
	需用費	印刷製本費(啓発用リーフレット)	15			
	役務費	市長申立に係る郵便料、市長申立手数料	707			
					合計	2,042

整理番号	2535039	事務事業名	地域生活支援(成年後見制度利用支援)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	件数	当事業で支援し成年後見等の決定を受けた者	人	2	1	1
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・件数は少ないが、身寄りがない障害者で自分で金銭管理が出来ないなどの理由で当事業で成年後見制度利用につなげることが必要なケースは今後も発生すると予測され、必要な事業である。
	有効性	高い	・金銭管理が困難な障害者を守る制度として有効である。
	効率性	高い	・申立人自らが判断力に欠け、又は有しない者であることから、市が事務を行うことは妥当であり、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現状を維持してで実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535040		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者							
意図(どういう状態にしたいのか)								
市役所において職員とのコミュニケーションを円滑にし、手続き・相談等を支障なく行えるようする。								

事業内容	○コミュニケーションを確保し、窓口での相談や手続きを行うため、福祉事務所に専任通訳を週5日設置する。 ○手話派遣事業のコーディネート業務を行う。 ○毎週月から金曜日(9時から5時)まで、5人のローテーションで対応する。 ○手話通訳者に対する報償費は、勤務時間数に応じて支払う。(時給1,315円)							
	【事業実績・見込】 平成20年度            1,785時間            2,347,254円 平成21年度            1,707.75時間        2,245,675円 平成22年度見込        1,811時間            2,391,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,347	720	3,067	1,408	0	0	1,659	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	2,267	720	2,987	1,610	0	0	1,377	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,479	720	3,199	1,858	0	0	1,341	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	手話通訳者謝礼	2,391		
	旅費	研修会参加旅費	46			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金、けいわん健診負担金	42			
					合計	2,479

整理番号	2535040	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳設置))事業
------	---------	-------	-------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	窓口利用者数	コミュニケーションを円滑に相談や手続きがされているかを測る。	件	1,365	1,274	1,350
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基く地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	高い	・手話通訳によって、窓口において聴覚障害者とのコミュニケーションがスムーズにできている。
	効率性	高い	・事業運用要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・手話通訳の必要度は年々増加しており、聴覚言語障害者の福祉向上及び、コミュニケーションの確保のためにも、継続すべき事業である。
	手法の改善	維持	・現行のまま継続すべき事業である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業)			新規/継続	継続事業	整理番号	2535041		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容					
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 7 年度		
	事業	地域生活支援(コミュニケーション支援)事業		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	聴覚障害者及び難聴者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
聴覚障害者及び難聴者が日常生活を営む上での意思疎通を円滑にするため、手話通訳者や要約筆記者を派遣することで意思伝達の手段を確保する。									

事業内容	1 手話通訳者の派遣 2 手話通訳者現任研修 3 要約筆記者の派遣 4 要約筆記者現任研修 【事業実績・見込】 平成20年度 利用回数 670回 平成21年度 利用回数 641回 平成22年度 利用見込回数 660回								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,792	900	5,692	2,875	0	0	2,817	0.42	0.00	0.00	0.00
21決算	1,682	900	2,582	1,479	0	0	1,103	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,860	3,780	6,640	2,145	0	0	4,495	0.00	0.00	0.42	0.00

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	謝礼(手話通訳者及び要約筆記者派遣、研修会講師、技術確認審査)	2,676		
	需用費	消耗品費(手話通訳者及び要約筆記者派遣に係る事務用品、コピー用紙)、食糧費(研修会お茶)	116			
	役務費	手話通訳者及び要約筆記者派遣に係る郵便料、傷害保険料	59			
	使用料及び賃借料	研修会場借上げ料	9			
					合計	2,860

整理番号	2535041	事務事業名	地域生活支援(コミュニケーション支援(手話通訳要約筆記)事業
------	---------	-------	--------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	手話通訳・要約筆記派遣回数	派遣回数と利用者の手話通訳者・要約筆記者の必要性は比例すると考えるため。	回	670	641	660
<b>指標で表せない成果</b>						
・聴覚障害者及び難聴者にサービスを提供することで、通院する機会・社会活動や行事に参加するきっかけを与えていることは指標では表せない成果であるとする。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業によるコミュニケーション事業であり、今後も聴覚障害者及び難聴者にサービスを提供していく必要性は十分高い。
	有効性	高い	・聴覚障害者及び難聴者が積極的に社会参加を行う機会を与える、非常に有効性の高い事業であるとする。
	効率性	高い	・利用希望者は、手話通訳者・要約筆記者利用登録→利用依頼→派遣者決定→派遣決定通知→派遣という流れが確立されており、この一連の流れは非常に効率的に行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の見直しが行われる見込であるが、今後も継続していく必要があるとする。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535042		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市地域生活支援事業実施規則			
	事業	地域生活支援(日常生活用具給付)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害者手帳を所持している者 ただし、介護保険法等他法制度が利用できる人は対象外							
	意図(どういう状態にしたいのか)	障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。							

事業内容	日常生活用具購入費用に対し、助成を行う。 (自己負担1割。低所得者については軽減制度あり。ただし、種目ごとに基準額を定めており、基準額を超える分は自己負担となる。)								
	【事業実績・見込】 平成20年度 給付件数 3,964件 平成21年度 給付件数 4,293件 平成22年度見込 給付件数 4,900件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	49,993	6,495	56,488	29,988	0	0	26,500	0.57	0.00	0.00	0.00
21決算	49,929	6,495	56,424	38,641	0	0	17,783	0.00	0.00	0.00	0.06
22当初予算	64,125	6,405	70,530	48,000	0	0	22,530	0.39	0.00	0.00	1.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	調査調査旅費	18		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費 (啓発用リーフレット、申請書ほか)	86			
	使用料及び賃借料	展示・相談会会場使用料、コピー使用料	21			
	扶助費	日常生活用具給付	64,000			
					合計	64,125

整理番号	2535042	事務事業名	地域生活支援(日常生活用具給付)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給付件数	年間給付件数	件	3,964	4,293	4,900
指標で表せない成果						
・障害者の日常生活の利便性の向上を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	・規則に基づき、適正に実施されている。 ・日常生活用具を給付することによって、日常生活をよりよく過ごせるようになっており、必要な事業である。
	効率性	高い	・規則に基づき、効率的に実施されている。 ・システムを導入し、事務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・より充実し継続すべき事業であり、障害者の要望・意見を取り入れながら、種目等を見直す必要がある。 ・基準額についても市場価格を反映させ、改定を行なう必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535043		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則				
	事業	地域生活支援(移動支援)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	屋外での移動が困難な障害者等(視覚障害児者、全身性障害児者、知的障害児者)							
意図(どういう状態にしたいのか)								
地域での自立生活及び社会参加を促す。								

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外での移動が困難な障害者等に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行う。</li> <li>・費用の額 30分につき750円</li> <li>(「身体介護を伴う」と市が認定した者については、1回につき2,000円を加算する。ただし、所要時間が30分以下の場合、1回につき1,000円を加算)</li> <li>・利用者負担は、利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。</li> </ul>																		
	<b>【事業実績・見込】</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度実績</td> <td>利用者 272人</td> <td>利用時間 26,274時間</td> <td>事業費 47,049千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度実績</td> <td>利用者 280人</td> <td>利用時間 26,812時間</td> <td>事業費 48,406千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>利用者 295人</td> <td>利用時間 28,000時間</td> <td>事業費 53,138千円</td> </tr> </table>								平成20年度実績	利用者 272人	利用時間 26,274時間	事業費 47,049千円	平成21年度実績	利用者 280人	利用時間 26,812時間	事業費 48,406千円	平成22年度見込	利用者 295人	利用時間 28,000時間
平成20年度実績	利用者 272人	利用時間 26,274時間	事業費 47,049千円																
平成21年度実績	利用者 280人	利用時間 26,812時間	事業費 48,406千円																
平成22年度見込	利用者 295人	利用時間 28,000時間	事業費 53,138千円																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	47,048	1,890	48,938	28,228	0	0	20,710	正規	0.62	アルバイト	0.00
21決算	48,406	1,890	50,296	33,259	0	0	17,037	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	50,040	6,255	56,295	37,500	0	0	18,795	臨時	0.25	合計	0.87

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(コピー用紙)	15		
	使用料及び賃借料	コピー使用料	25			
	扶助費	ガイドヘルパー派遣	50,000			
					合計	50,040

整理番号	2535043	事務事業名	地域生活支援(移動支援)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用時間	事業を利用した延べ時間数	時間	26,274	26,812	28,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・野外での移動が困難な障害者等に対して、市の指定事業者よりヘルパーを派遣し外出のための移動の支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことができ、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・外出のための移動の支援の実施者は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535044		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		福祉部障害福祉課		
	款	民生費			連絡先		(078)918-1344		
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等		障害者自立支援法、明石市地域活動支援センター運営補助金交付要綱		
	事業	地域生活支援(地域活動支援センター)事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住の障害者が通所する地域活動支援センター								
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	義務教育終了後において就労等が困難な在宅の障害者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等の自立及び社会参加を支援するために必要な援助の事業を行う地域活動支援センターに対して、予算の範囲内でその運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする。								
事業の内容	①地域活動支援センターに対して運営補助金を交付する。 <b>【補助事業所数】</b> 平成20年度 市内13箇所、市外2箇所 平成21年度 市内15箇所、市外4箇所 平成22年度予定 市内15箇所、市外5箇所 ②市役所内に設置している地域活動支援センター「時のわらし」に、文書印刷、封入、公用車洗車など市役所内の作業を委託する。 (平成21年度までは作業所等補助事業において予算執行を行っていたが、平成22年度から本事業において予算執行を行う。) <b>【時のわらし軽作業実績】</b> 平成20年度 公用車の洗車 43台 新聞等の回収 69回 会議室の設営 57回 刻印 121件 書類セット 388件 パソコン入力 90件 その他軽作業 550件 平成21年度 グッズ製作 23件 公用車の洗車 20台 新聞等の回収 71回 会議室の設営 188回 刻印 96件 書類セット 524件 パソコン入力 171件 花壇手入等 77回 清掃 268回 その他軽作業 28件 平成22年度 前年度と同様に市役所内の作業を委託する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	102,955	2,808	105,763	32,496	0	0	73,267	0.48	0.07	0.00	0.00
21決算	112,444	2,808	115,252	30,559	0	0	84,693	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	136,730	4,446	141,176	43,495	0	0	97,681	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	市役所内作業所業務委託	5,500		
	負担金補助及び交付金	地域活動支援センター運営補助金	131,230			
					合計	136,730

整理番号	2535044	事務事業名	地域生活支援(地域活動支援センター)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延べ人数	障害者の自立及び社会参加の度合いを測る指標として設定する。	人	2,743	2,576	2,600
	時のわらし軽作業実施件数	市役所内の軽作業の時のわらしへの発注が増えれば、各課での業務の効率化を図ることができる。	件	1,318	1,466	1,600
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	高い	・一般就労できなかった特別支援学校卒業生や病院を退院した精神障害者などの受け皿として有効に活用されている。
	効率性	やや高い	・市として、法内施設への移行を進めている。平成21年度には2箇所の施設が移行しており、事業費削減の取り組みを進めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	・平成21年度より補助金の算定基準となる施設利用者の条件を見直し(1月当たり5日以上の利用を条件とする)を行ったところであり、現在の手法による各施設の運営状況の把握に努めている状況である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現行の事業規模、手法を維持し事業を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535045		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344			
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市地域生活支援事業実施規則			
	事業	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内に住所を有する障害者等(介護保険法に定める介護給付の対象者を除く)で、身体障害者手帳の交付を受けた障害者等のうち、常時臥床の状態にある者で、医師が入浴可能と認める者、または、障害のため家庭において入浴することが困難な障害者等で、明石市障害者介護認定等審査会の意見を参考として市長が特に必要と認める者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
家庭において入浴することが困難な障害者等の身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図り、障害者等の福祉の増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭において入浴することが困難な障害者等に対し、市の指定事業者より定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。</li> <li>・費用の額 1回12,500円 一人につき週1回のみ実施</li> <li>・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。</li> </ul>																																		
	【事業実績・見込み】																																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度実績</td> <td>利用者 9人</td> <td>利用回数 335回</td> <td>事業費 4,187千円(自己負担額を含む)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>平成21年度実績</td> <td>利用者 9人</td> <td>利用回数 316回</td> <td>事業費 3,950千円(自己負担額を含む)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>利用者 10人</td> <td>利用回数 376回</td> <td>事業費 4,633千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>									平成20年度実績	利用者 9人	利用回数 335回	事業費 4,187千円(自己負担額を含む)						平成21年度実績	利用者 9人	利用回数 316回	事業費 3,950千円(自己負担額を含む)						平成22年度見込	利用者 10人	利用回数 376回	事業費 4,633千円				
平成20年度実績	利用者 9人	利用回数 335回	事業費 4,187千円(自己負担額を含む)																																
平成21年度実績	利用者 9人	利用回数 316回	事業費 3,950千円(自己負担額を含む)																																
平成22年度見込	利用者 10人	利用回数 376回	事業費 4,633千円																																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,188	1,890	6,078	2,512	0	289	3,277	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	3,950	1,890	5,840	2,760	0	0	3,080	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	3,465	8,465	3,750	0	0	4,715	0.05	0.00	0.00	0.42

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	訪問入浴サービス	5,000			
					合計	5,000

整理番号	2535045	事務事業名	地域生活支援(訪問入浴サービス)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	335	316	376
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・普段家庭において家族等の介護では入浴が困難な障害者等に対して、移動入浴車を派遣し専門の職員が入浴介護することにより、身体の清潔の保持及び心身の機能の維持等を図ることができており、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・訪問入浴サービスの実施者は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535046		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	障害者自立支援法に定める就労移行支援事業又は自立訓練事業の利用者等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会復帰の促進を目的とした訓練を受ける障害者の社会的自立を図る。					

事業内容	就労に必要な訓練を受ける場合に、訓練に係る諸経費の負担を軽減するための費用を支給する。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度	利用者数	72人				
	平成21年度	利用者数	25人				
	平成22年度	利用者見込数	30人				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	609	1,440	2,049	365	0	0	1,684	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	298	1,440	1,738	225	0	0	1,513	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	1,080	1,880	600	0	0	1,280	0.00	0.00	0.12	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	更生訓練費	800		
					合計	800

整理番号	2535046	事務事業名	地域生活支援(更生訓練費等支給)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者利用延べ人数	障害者の社会復帰を目的とする上で、利用者の延べ人数が事業の成果と思われる。	人	72	25	30
<b>指標で表せない成果</b>						
・就労に向けて障害者に奮起を促し、家族・本人のモチベーションを高める上での成果は指標では表せない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、今後も障害者の自立に向けての必要性は十分高い。
	有効性	高い	・障害者の中には就労希望者も多く、社会復帰に向けての経費を負担することで、障害者への負担を減らす上で有効性は高い。
	効率性	高い	・施設から毎月実績報告を受けそれに基づいて支給しており、効率性は高いと思われる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・自立支援法の改正が行われるが、今後も障害者の社会的自立を促す上で必要な事業である。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535047		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費	根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 明石市知的障害者の福祉の措置に関する規則				
	事業	地域生活支援(職親委託)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第3節 障害者福祉の充実							
個別計画	障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	知的障害者更生相談所の判定の結果、職親に委託することが適当とされた知的障害者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
知的障害者の自立更生を図るため、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高める。							

事業内容	職親委託事業者に事業を委託して実施する。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度実績	利用者数	2人				
	平成21年度実績	利用者数	2人				
平成22年度見込	利用者数	2人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	720	1,260	1,980	432	0	0	1,548	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	720	1,260	1,980	497	0	0	1,483	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,088	1,890	2,978	810	0	0	2,168	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	訪問調査旅費	5		
	需用費	消耗品費(事務用品)	3			
	委託料	職親業務委託	1,080			
					合計	1,088

整理番号	2535047	事務事業名	地域生活支援(職親委託)事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象人数	対象人数に比例して事務処理が行われるため。	人	2	2	2
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・古くからの事業であり発展性がない。
	有効性	やや高い	・事業の周知がされておらず、登録事業所も当初のままである。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・国の基準で実施されている事業であり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(日中一時支援)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535048		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施規則				
	事業	地域生活支援(日中一時支援)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	【障害児タイムケア事業】特別支援学校の小、中、高等部に在籍している方、小中高等学校の特別支援学級に在籍している方								
	【日帰りショートステイ事業】障害児、知的障害者								
目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	【障害児タイムケア事業】 その障害者に対して、授業終了後に活動する場の確保を行なうことにより、健全育成を図るとともに介護者の負担の軽減を図る。								
	【日帰りショートステイ事業】 その障害者に対して、日中における活動の場(施設等)の確保を行なうことにより、介護者の負担の軽減を図る。								

事業内容	○障害児タイムケア事業								
	・対象となる児童・生徒に対して、市の指定事業者が放課後における活動の場を提供し、指定事業者が日常訓練や余暇活動等の支援を行う。								
	・費用の額は、身体障害児の場合、4時間以内 3,200円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。)								
	・医療的ケアの必要な障害児等重度の障害児等も利用ができるように、上記費用に加えて事業者に対して特定の加算額を支払う。								
	・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。								
	【事業実績・見込】								
	平成20年度実績 利用者 122人 利用回数 1,985回 事業費 22,269千円(利用者負担額を含む)								
	平成21年度実績 利用者 97人 利用回数 1,984回 事業費 20,869千円(利用者負担額を含む)								
	平成22年度見込 利用者 130人 利用回数 2,650回 事業費 28,838千円								
	○日帰りショートステイ事業								
・居宅において障害者等の介護を行う者の疾病その他の理由により主として、市の指定事業者が日中において施設等の日中の活動の場を提供し、日常訓練や余暇活動等の支援を行う。									
・費用の額は、知的障害者の場合、4未満1,500円(その他、障害内容や利用時間により費用は異なる。)									
・利用者負担額は、原則費用の1割。ただし、平成22年4月から6月までは非課税世帯の方は0.5割負担、生活保護世帯の方は負担なしとし、平成22年7月から平成23年3月までは非課税世帯の方、生活保護世帯の方については負担なしとする。									
【事業実績・見込】									
平成20年度実績 利用者 54人 利用回数 883回 事業費 2,002千円									
平成21年度実績 利用者 50人 利用回数 971回 事業費 2,446千円									
平成22年度見込 利用者 55人 利用回数 990回 事業費 2,550千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	25,287	4,050	29,337	16,972	0	665	11,700	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	23,348	4,050	27,398	15,801	0	0	11,597	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45,300	4,770	50,070	33,750	0	0	16,320	0.20	0.00	0.00	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(訓練用資材、セラピーマット)	300		
	扶助費	日帰りショートステイ、障害児タイムケア	45,000			
					合計	45,300

整理番号	2535048	事務事業名	地域生活支援(日中一時支援)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用回数	事業を利用した延べ回数	回	2,868	29,550	3,480
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に基づき定められた事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・障害児等に対して放課後や日中において活動の場を提供することで、健全育成を図るとともに介護者の介護負担の軽減を図ることができており、十分な成果が認められる。
	効率性	高い	・障害児タイムケア、日帰りショートステイの実施は、市が指定した事業者が実施しておりコスト削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535049		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市福祉ホーム運営補助金交付要綱				
	事業	地域生活支援(福祉ホーム)事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の障害者が入居する福祉ホーム									
	意図(どういう状態にしたいのか)	住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する福祉ホームに対して、その運営に要する経費の一部を補助することにより、障害者の地域での自立生活を助長し、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。									
事業内容	福祉ホームに対して運営補助金を交付する。										
	【補助施設数】	平成20年度	1箇所	平成21年度	1箇所	平成22年度見込	1箇所				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	134	1,098	1,232	76	0	0	1,156	0.19	0.07	0.00	0.00
21決算	134	1,098	1,232	93	0	0	1,139	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	403	1,836	2,239	302	0	0	1,937	0.00	0.26	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	福祉ホーム運営補助金	403		
					合計	403

整理番号	2535049	事務事業名	地域生活支援(福祉ホーム)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用者延人数	施設を利用する延べ人数を指標とする。	人	12	12	12
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業である。
	有効性	やや高い	・明石市からの利用者は少ないものの、障害者の地域での自立生活を推進する役割を果たしている。
	効率性	高い	・今後の経費削減の余地はないと考える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業における市町村の実施する事業として位置付けられており、必要性が高い事業であるため、現行の事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	・特に見直すべき点がないため現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・明石市内には福祉ホームは存在しないが、明石市からの利用者が存する限りにおいて、他市町に存する福祉ホームに対する運営補助を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2535050	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	購入件数	年間購入件数	件	1	0	2
	指標で表せない成果					
・窓口業務の円滑化を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国の補助事業であり、窓口業務の円滑化に必要である。
	有効性	高い	・情報機器やソフトウェア等の整備を行なうことは、窓口業務を円滑に行なうために有効である。
	効率性	高い	・情報機器やソフトウェア等の整備を行ない、窓口業務を円滑かつ効率的に行なう。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	・障害者自立支援法により定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・国からの全額補助があり、今後も事業を継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535051			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費			連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	障害福祉費			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実								
個別計画		障害者計画、障害福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
福祉施策のガイドブック作成により、各種サービスの情報を入手し、より多く利用できるようにする。										

事業内容	<p>○明石市内在住の障害者及びその家族が利用できる保健・福祉施策の概要と問合せ先を紹介した冊子の改訂版を作成する。</p> <p>○活字版に加えて点訳・音訳版も作成する。</p> <p>○障害福祉課の窓口の他、各市民センター、各サービスコーナー、総合福祉センター等で希望者に配布する。</p> <p>【事業実績・見込】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>6,000冊</td> <td>点字版</td> <td>30セット</td> <td>音訳版</td> <td>115セット</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>7,000冊</td> <td>点字版</td> <td>30セット</td> <td>音訳版</td> <td>115セット</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込</td> <td>冊子発行部数</td> <td>活字版</td> <td>7,600冊</td> <td>点字版</td> <td>50セット</td> <td>音訳版</td> <td>130セット</td> </tr> </table>										平成20年度	冊子発行部数	活字版	6,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット	平成21年度	冊子発行部数	活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット	平成22年度見込	冊子発行部数	活字版	7,600冊	点字版	50セット	音訳版	130セット
	平成20年度	冊子発行部数	活字版	6,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット																										
平成21年度	冊子発行部数	活字版	7,000冊	点字版	30セット	音訳版	115セット																											
平成22年度見込	冊子発行部数	活字版	7,600冊	点字版	50セット	音訳版	130セット																											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,678	7,125	8,803	79	0	0	8,724	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	817	7,125	7,942	92	0	0	7,850	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	5,580	6,380	150	0	0	6,230	0.00	0.00	0.62	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(障害福祉のしおり改訂版)	600		
	委託料	障害福祉のしおりの点訳及び音訳委託	200			
					合計	800

整理番号	2535051	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(広報等発行))事業
------	---------	-------	-------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	障害福祉のしおり(活字版)発行数	障害者手帳新規、更新時等に交付	部	6,000	7,000	7,600
	点訳・音訳版発行数	重度の視覚障害のある人に送付	部	145	145	180
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持に基く制度や各種サービス内容の改訂版であり、市が主体となって実施すべきものである。
	有効性	高い	・ガイドブック発行により、障害者がサービスの情報を容易に入手でき、有効に利用されている。
	効率性	高い	・一色刷りで経費を節減し、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状のまま継続すべき事業であり、より一層の周知のために、増刷及び広報が必要である。
	手法の改善	維持	現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2535052				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部障害福祉課					
	項	社会福祉費			連絡先	(078)918-1344					
	目	障害福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業			根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、明石市手話通訳者派遣事業実施要綱、明石市要約筆記者派遣事業実施要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者計画、障害福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住か在勤者で障害者福祉に理解のある者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
手話奉仕員、要約筆記奉仕員などを養成し、聴覚障害者のコミュニケーション支援を促進する。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点訳ボランティア養成講座</li> <li>・朗読(音声訳)ボランティア養成講座</li> <li>・手話ボランティア養成講座</li> <li>・要約筆記ボランティア養成講座</li> <li>・手話通訳者養成講座</li> <li>・要約筆記者養成講座</li> </ul>								
	<b>【事業実績・見込】</b> 平成20年度 参加者数 50人 平成21年度 参加者数 34人 平成22年度 参加者見込数 40人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,945	1,710	3,655	1,167	0	0	2,488	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	1,529	1,710	3,239	1,242	0	0	1,997	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,980	3,980	1,500	0	0	2,480	0.00	0.00	0.22	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	手話通訳等養成業務委託	2,000			
	合計					

整理番号	2535052	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(手話要約等養成))事業
------	---------	-------	---------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	養成講座参加者数	各講座の参加人数が養成講座の成果になると思われるため。	人	50	34	40
<b>指標で表せない成果</b>						
・障害福祉に興味がある人に向けた養成講座を開催することで、聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、その成果は指標では表せない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・障害者自立支援法の地域生活支援事業であり、必要性は高い。
	有効性	高い	・講座に参加した人たちが聴覚障害者とのコミュニケーションを図れるため、聴覚障害者や講座受講者共に有効性は高い。
	効率性	高い	・委託により事業を実施しており、コスト削減とともに、効率的に事業が行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援法の改正によって今後は未定であるが、今後も継続して実施する必要がある。
	手法の改善	維持	・現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づき定められた事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535053		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計					
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		根拠法令・要綱等	明石市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	1年以上市内在住で身体障害者手帳を所持している者 (指定自動車教習所において技能を習得し、運転免許を新規に取得した者)						
意図(どういう状態にしたいのか)							
自動車運転免許証取得のための費用を一部助成することにより、身体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。							
事業内容	身体障害者が、免許取得に直接要した経費の2/3以内で10万円を限度に助成する。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度	申請件数	4件	助成額	400,000円		
	平成21年度	申請件数	7件	助成額	700,000円		
平成22年度見込	申請件数	10件	助成額	1,000,000円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	400	720	1,120	240	0	0	880	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	700	720	1,420	482	0	0	938	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,020	720	1,740	750	0	0	990	0.00	0.00	0.00	0.08
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	印刷製本費(申請及び交付関係帳票)		20							
	扶助費	身体障害者自動車運転免許取得費助成		1,000							
						合計			1,020		

整理番号	2535053	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車運転免許取得助成))事業
------	---------	-------	-------------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	4	7	10
	助成金額	運転免許取得に直接要した経費の3分の2以内で100,000円を限度とする。	円	400,000	700,000	1,000,000
指標で表せない成果						
・障害者の経済的負担が軽減される。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性がある。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基づき、適正に実施されている。 ・免許を取得することで、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。
	効率性	やや高い	・実施要綱に基づき、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行う。
	手法の改善	維持	現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2535054		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計					
	款	民生費		事業所管課	福祉部障害福祉課		
	項	社会福祉費		連絡先	(078)918-1344		
	目	障害福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度
	事業	地域生活支援(社会参加促進)事業		根拠法令・要綱等	明石市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 障害者福祉の充実					
個別計画		障害者計画、障害福祉計画					
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	就労等のため自ら所有し、運転する普通自動車を改造する必要のある人で、かつ、上肢・下肢・体幹機能障害1. 2級の身体障害者手帳所持者で所得制限を越えない人						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
自動車改造のための費用を一部助成することにより、重度肢体障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。							
事業内容	身体障害者が所有している自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用で10万円を限度に助成する。						
	【事業実績・見込】						
	平成20年度	申請件数	5件	助成額	500,000円		
	平成21年度	申請件数	8件	助成額	796,000円		
	平成22年度見込	申請件数	10件	助成額	1,000,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	500	720	1,220	300	0	0	920	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	796	720	1,516	550	0	0	966	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	720	1,720	750	0	0	970	0.00	0.00	0.00	0.08
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	扶助費	身体障害者自動車改造費助成		1,000							
						合計			1,000		

整理番号	2535054	事務事業名	地域生活支援(社会参加促進(自動車改造費助成))事業
------	---------	-------	----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請件数	申請があった件数	件	5	8	10
助成金額	操向・駆動装置の改造に要する費用で、限度額は100,000円(上下肢・体幹機能障害1・2級)	円	500,000	796,000	1,000,000	
指標で表せない成果						
・障害者の経済的負担が軽減される。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	やや高い	・実施要綱に基き、適正に実施されている。 ・自動車を改造することにより、就労や行動範囲の拡大につながっており、成果があがっている。
	効率性	やや高い	・実施要綱に基き、効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の方向性そのまま継続すべき事業であるが、障害者の社会参加のため、より一層の広報活動を行っていく。
	手法の改善	維持	・現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・障害者自立支援法に基づく事業であり、現行のまま維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		新事業移行促進事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2535055		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	福祉部障害福祉課				
	項	社会福祉費	連絡先	(078)918-1344				
	目	障害福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	事業	事業者運営安定化等事業	根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	・特定旧法指定施設から生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援の新体系事業所へ移行した事業所 意図(どういう状態にしたいのか) ・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に助成を行い、旧体系施設から新体系への移行を促進する。						

事業 内容	1 事業内容 特定旧法指定施設が、生活介護、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型、施設入所支援等の新体系事業所へ移行した月において、当該月の利用者数に応じて、事業所に助成を行う。						
	2 補助単価 生活介護 就労移行支援 平成21年度 6,000円/人 施設入所支援 平成21年度 5,000円/人 自立訓練 就労継続支援 平成22年度 5,700円/人 平成22年度 4,750円/人 平成23年度 5,400円/人 平成23年度 4,500円/人						
3 補助割合 国1/2、県1/4							
4 実施期間 平成21～23年度							
5 事業実績 (平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。) 平成21年度 644,000円 10事業所 117人(生活介護等59人 施設入所支援58人) 平成22年度 998,450円 4事業所 181人(生活介護等96人 施設入所支援95人)(見込)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	644	1,890	2,534	483	0	0	2,051	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	1,890	2,890	750	0	0	2,140	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	新事業移行促進事業補助金	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2535055	事務事業名	新事業移行促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	-	644,000	998,450
	対象事業所数	助成対象とした事業所数を指標とする。	箇所	-	10	4
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に助成を行い、旧体系施設から新体系への移行を促進する。
	有効性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるように助成を行う目的のため、平成21年度から3年間限定で、事業を行っており有効性は高い。
	効率性	やや高い	・新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるように助成しており、新体系への移行を促進している面はある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業であり、規模の変更はできない。 ・3年間限定の事業で前年度より規模は減っている。
	手法の改善	維持	・手法は決まっており、現状以外の方法に改善できない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成21～23年度の3年間限定の事業であり、平成23年度で終了予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		事務処理安定化支援事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2535056		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部障害福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-1344				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	障害福祉費		根拠法令 ・要綱等	障害者自立支援法				
	事業	事業者運営安定化等事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画		障害者計画、障害福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設で定員に対して一定以上の事務員を配置している事業所							
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置することによって、事務処理を適正に実施し障害福祉サービスの質の向上を図る。							

事業 内容	1 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、特定旧法指定施設において、事務職員を以下の条件で配置している場合に助成を行う。							
	(1)定員60人以下の場合		事務職員を常勤換算で2人以上配置していること					
(2)定員61人以上80人以下の場合		事務職員を常勤換算で3人以上配置していること						
(3)定員81人以上の場合		事務職員を常勤換算で4人以上配置していること						
2 補助単価								
(1) 定員60人以下の場合		20,000円						
(2) 定員61人以上80人以下の場合		15,000円						
(3) 定員81人以上の場合		10,000円						
※各年度の7月中における実利用者の人数に応じて助成を行う。								
3 補助割合 国1/2、県1/4								
4 実施期間 平成21～23年度								
5 事業実績 (平成21年度は作業所等補助事業において予算を執行した。)								
平成21年度		4,110,000円 33事業所 (10,000円×121人 15,000円×16人 20,000円×133人)						
平成22年度		2,000,000円 16事業所 (10,000円× 29人 15,000円×10人 20,000円× 78人)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	4,110	1,890	6,000	3,082	0	0	2,918	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,890	3,890	1,500	0	0	2,390	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	事務処理安定化支援事業補助金	2,000		
					合計	2,000

整理番号	2535056	事務事業名	事務処理安定化支援事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業実績	事業の実績金額を指標とする。	円	-	4,110,000	2,000,000
	対象事業者数	助成対象とした事業者数を指標とする。	箇所	-	33	16
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・障害者自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務が定着するまでの間、事務職員を効果的に配置するための助成であり、事務処理を適正に実施し障害福祉サービスの質の向上を図るために必要である。
	有効性	やや高い	・事務職員を効果的に配置し、事務処理を適正に実施するという目的で、平成21年度から3年間限定で、事業を行っており有効性は高い。
	効率性	やや低い	・毎年7月中における実利用者数を基に事業所が県に申請する。その後、県から市に申請状況の連絡があり、その後市が補助金助成の手続を行う。 ・県を経由するため効率的ではない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業であり、規模の変更はできない。 ・3年間限定の事業で前年度より規模は減っている。
	手法の改善	維持	・手法は決まっており、現状以外の方法に改善できない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・平成21～23年度の3年間限定の事業であり、平成23年度で終了予定である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園ひまわり工房運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5575				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園ひまわり工房運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)						
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、知的障害者の福祉を図ること。						

事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活支援を通して、社会的自立を援助するひまわり工房の運営経費										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,617	91,550	108,167	0	0	74,556	33,611	正規	5.00	アルバイト	0.00
21決算	17,105	84,750	101,855	0	0	73,872	27,983	再任用	4.00	その他	0.00
22当初予算	19,082	79,250	98,332	0	0	74,060	24,272	臨時	7.50	合計	16.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬	186	原材料費	陶芸用材料(粘土)	30
報償費	保護者及び職員研修講師謝礼	40	備品購入費	ひまわり工房備品更新	100	
旅費	職員研修参加・施設行事引率等旅費	600	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等	378	
需用費	消耗品費、修繕料、自動車燃料、給食用燃料費・光熱水費・賄材料費	9,686				
役務費	路線バス運賃、検便検査等手数料、園外行事参加者障害保険料	712				
委託料	施設維持管理・健康診断等委託料	3,050				
使用料及び賃借料	借り上げバス使用料・コピー使用料等	4,300	合計		19,082	

整理番号	2570001	事務事業名	木の根学園ひまわり工房運営事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用日数	施設として有効に活用されているかを測るため利用者の利用日数を成果指標とする。	延べ日数	10,637	10,732	10,700
	入所者数(4/1現在)	定員は50名であるが、施設として有効に活用されているかを測るため利用者の入所者数を成果指標とする。	人数	48	50	50
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・職員から施設の雰囲気ようになった。</li> <li>・利用者さんが楽しく過ごしている。</li> <li>・作業にも積極的に参加している。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・知的障害者が快適に過ごすための環境作りが、福祉施設の向上及び人権意識の改善、誰でも快適に過ごせる社会の環境作りに役立つものと思われる。 ・保護者・特別支援学校からの入所の要求が強く、「在宅者を出さない」という社会的目的のため知的障害者施設存在意義は社会的に大きい。
	有効性	やや高い	定員50名に対して平成17年度から50名が利用している。このため、利用者の長期利用化のため、新たな入所者の入所希望にこたえられないでいる。
	効率性	やや低い	業務の対象が知的障害者であるため、マンパワーが必要の面があり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大している。 施設運営の民間委託化については、障害程度の高い人の受け皿として公立施設の使命があるため、公立施設を持つ意味は今後増大すると思われる。又民営化を検討する場合、利用者・保護者の理解を得られなければならないと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・社会的必要性が高く、有効性も高い。規模を拡大したいところであるが、大規模施設となる。大規模施設となれば、かえって施設の環境の悪化を招くことになる。
	手法の改善	軽微な改善	・就労可能な利用者を軽微な就労や時のわらしへの就労により、新しい入所者を入所できるよう、職業訓練を強めていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も利用者がよりよい生活を送れるよう、就労を通して社会参加できるよう、職員ができるだけ援助していくこととする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園たんぽぽ工房運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 49 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園たんぽぽ工房運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)						
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と社会参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、知的障害者の福祉を図ること。						

事業内容	知的障害者に対し、自主製品や下請け業務などの作業指導と日常生活支援を通して、社会的自立を援助するたんぽぽ工房の運営経費										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	38,717	105,500	144,217	0	0	73,480	70,737	正規	7.80	アルバイト	0.00
21決算	38,578	102,300	140,878	0	0	74,235	66,643	再任用	3.00	その他	0.00
22当初予算	41,263	102,300	143,563	0	0	74,460	69,103	臨時	8.00	合計	18.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	嘱託医報酬	186	備品購入費	たんぽぽ工房備品更新	100
報償費	保護者及び職員研修講師謝礼	40	負担金補助及び交付金	各種年会費、各種研修会参加費等	400	
旅費	職員研修参加・施設行事引率等旅費	700				
需用費	消耗品費、修繕料、自動車燃料、給食用燃料費・光熱水費・賄材料費等	14,001				
役務費	電話料金、路線バス運賃、検便検査等手数料、園外行事参加者障害保険料	786				
委託料	給食調理業務委託料、施設維持管理・健康診断等委託料	19,950				
使用料及び賃借料	借上バス使用料・コピー使用料等、障害者施設支援システム賃借料	5,100	合計		41,263	

整理番号	2570002	事務事業名	木の根学園たんぽぽ工房運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設利用日数	施設として有効に活用されているかを測るため利用者の利用日数を成果指標とする。	延べ日数	10,084	10,115	10,200
	入所者数(4/1現在)	定員は50名であるが、施設として有効に活用されているかを測るため利用者の入所者数を成果指標とする。	人数	48	46	50
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・職員から施設の雰囲気ようになった。</li> <li>・利用者が楽しく過ごしている。</li> <li>・利用者が作業に積極的に参加している。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・知的障害者が快適に過ごすための環境作りが、福祉施設の向上及び人権意識の改善、誰でも快適に過ごせる社会の環境作りに役立つものと思われる。 ・保護者・特別支援学校からの入所の要求が強く、「在宅者を出さない」という社会的目的のため知的障害者施設の有存在意義は社会的に大きい。
	有効性	やや高い	定員50名に対して現在50名が利用しており、利用者の新たな入所希望にこたえにくい状況にある。
	効率性	やや低い	業務の対象が知的障害者であるため、マンパワーが必要の面があり、障害の程度に比例し、人件費の割合が増大している。 施設運営の民間委託化については、障害程度の高い人の受け皿として公立施設の使命があるため、公立施設の持つ意味は今後増大すると思われる。又民営化を検討する場合、利用者・保護者の理解を得られなければならないと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・社会的必要性が高く、有効性も高い。規模を拡大したいところであるが、大規模施設となる。大規模施設となれば、かえって施設の環境の悪化を招くことになる。
	手法の改善	軽微な改善	・就労可能な利用者を軽微な就労や時のわらしへの就労により、新しい入所者が入所できるよう、職業訓練を強めていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も利用者がよりよい生活を送れるよう、就労を通して社会参加できるよう、職員ができるだけ援助していくこととする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園授産事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572			
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条			
	事業	木の根学園授産事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第3節 障害者福祉の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	18歳以上の知的障害者(施設定員50名で利用契約を締結している方)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	知的障害者福祉法の目的でもある、知的障害者の自立と経済活動への参加を促進するため、知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって知的障害者の福祉を図ること。		

事業内容	木の根学園(たんぼほ工房・ひまわり工房)で実施される、焼き菓子製造等の施設利用者の授産作業にかかる費用(材料・燃料・出店・参加等)と対価として支払われる工賃等の、木の根学園利用者に直接関係する経費。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,712	4,950	12,662	0	0	7,474	5,188	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	7,365	4,950	12,315	0	0	6,879	5,436	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,020	4,950	12,970	0	0	8,000	4,970	1.50	0.00	0.00	1.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(手芸材料・苗等)、燃料費(自動車燃料・陶芸釜燃料等)	850		
	役務費	検便検査	125			
	原材料費	焼き菓子製造・陶芸・農園等原材料	1,600			
	負担金補助及び交付金	各種催事参加・出店費用	60			
	扶助費	利用者工賃	5,385			
					合計	8,020

整理番号	2570003	事務事業名	木の根学園授産事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	授産事業収入	木の根学園では、ケーキ・クッキーの製造・販売を通して社会参加に取り組んでいる。焼き菓子売上げ金額を成果指標とする。	金額(円)	5,349,032	5,061,842	5,500,000
	授産事業収入	木の根学園では、軽作業・請負作業など就労を通して社会参加に取り組んでいる。焼き菓子以外の授産収入を成果指標とする。	金額(円)	2,124,925	1,817,487	2,000,000
指標で表せない成果						
作業を通しての達成感・充足感・やりがい・生きがい お金を稼ぐという満足感						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	利用者が就労を通して社会参加することは必要である。
	有効性	やや高い	収益が低くても就労を通して社会参加を試みようとすることは有意義なことである。
	効率性	低い	一般就労者と比較して、能率は悪いが、それぞれの能力に応じて真面目に仕事に取り組み社会参加しようとしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	利用者の貴重な工賃になるので、作業等を維持していく。
	手法の改善	軽微な改善	ケーキ・クッキーの販路の新規開発を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

特定非営利活動法人明石障がい者地域生活ケアネットワーク(135Eネット)と連携をし、請負作業の新規開拓、ケーキ販売の販路拡大を図っていき、収益を上げていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	木の根学園整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部通園療育センター				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5572				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	木の根学園費		根拠法令・要綱等	障害者自立支援法 附則第58条				
	事業	木の根学園整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)
	18歳以上の知的障害者が通所する木の根学園たんぼぼ工房(知的障害者通所授産施設)、同ひまわり工房(知的障害者通所更生施設)を整備する。
事業内容	意図(どういう状態にしたいのか)
	「知的障害者の自立と社会参加及び経済活動を促進する」ことを目的として開設されて、利用者が日々通所利用している木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設環境を整備することで、知的障害者の福祉の増進を図ること。
木の根学園(たんぼぼ工房・ひまわり工房)の施設整備に関する経費。	
<p>平成19年度 ひまわり工房自動扉開閉装置取替修繕</p> <p>平成20年度 下水切替等工事</p> <p>平成21年度 保護者控え室修繕等                    などを実施</p> <p>平成22年度 たんぼぼ工房空調設備取替修繕</p> <p style="padding-left: 20px;">たんぼぼ工房屋根防水改修工事   などを実施予定</p>	
<p>たんぼぼ工房 昭和49年4月より施設利用開始</p> <p>ひまわり工房 昭和57年4月より施設利用開始</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,234	900	2,134	0	0	0	2,134	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,840	900	2,740	0	0	0	2,740	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,200	900	8,100	0	0	0	8,100	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料 ひまわり工房排水ポンプ取替, たんぼぼ工房段差解消スロープ設置等	1,200		
	工事請負費	たんぼぼ工房改修工事(空調設備、増築部屋根防水)	6,000			
					合計	7,200

整理番号	2570004	事務事業名	木の根学園整備事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
施設の維持管理費	整備事業は、施設の維持管理のための経費である。施設をできるだけ長く維持するため管理する必要がある。	修繕料(千円)	1,234	1,840	2,350
施設の維持管理費	整備事業は、施設の維持管理のための経費である。施設をできるだけ長く維持するため管理する必要がある。	工事請負費(千円)	0	0	6,000
<b>指標で表せない成果</b>					
建物自体は昭和48年にたてられており、老朽化が目立つなかで、利用者・職員が自然豊かな環境も含めて快適な環境と感じている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	利用者が快適に健やかに日中生活活動・就労活動及び余暇活動を過ごすためには欠かせない空間である。
有効性	高い	応急処置を含めて施設建物の傷んでいる箇所の修繕・工事を行うことが、施設を維持するためには欠かせない方法である。
効率性	高い	機器(例えば冷暖房機器)を取り替えることにより、ランニングコスト(電気代)が低くなり、長期的には経済的であり、エコロジーである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	建物自体が老朽化しているので、最小限のコストで建物を維持していく必要がある。
手法の改善	維持	建物自体の老朽化ははなめないので、建替え・移転を含めた検討を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
施設の老朽化により修繕・工事等の経費はかかっていく。適切な時期の修繕により、施設建物の維持をはかっていくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ゆりかご園管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2570005				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部通園療育センター					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5572					
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度			
	目	ゆりかご園費			根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市立ゆりかご園条例、同条例施行規則					
	事業	ゆりかご園管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 障害者福祉の充実									
個別計画		障害者福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	1 肢体に障害や発達に遅れがある就学前の乳・幼児及びその保護者 2 卒・退園児等外来利用者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	1 日常生活の質を高め、自立の基礎を養うとともに子どもと共に地域で生活していく力を培う。 2 自分らしく生き活きと主体的に地域で生活する。							

事業内容	障害のある利用者が保護者とともに通園し、理学療法、作業療法、言語療法、保育、日常生活支援等の療育サービスを行う(定員40人)。又、卒・退園児等の外来利用者に対して外来治療を行う。								
	1 肢体不自由児通園施設支援(平成21年度実績) 平成21年度園児 36人 開園日数 223日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法 1,368回、作業療法 523回、言語療法 357回、心理療法 48回、 プール 10回、装具診療 77回 (2) 保育 延べ利用人数 1,989人 1日平均 9人 2 肢体不自由児通園施設外来治療(平成21年度実績) 平成21年度登録者数 116人 年齢 0歳~32歳 開園日数 223日 (1) 診察及び理学療法、作業療法、言語療法による訓練と臨床心理士による相談支援 理学療法 1,269回、作業療法 240回、言語療法 215回、心理療法 37回、 装具診療 176回  ※ 1(通園施設)+2(外来治療) 理学療法 :1日平均 13人 作業療法 :1日平均 4人 言語療法 :1日平均 3人 心理療法 :1日平均 2人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,705	103,400	119,105	0	0	42,475	76,630	正規	9.00	アルバイト	1.00
21決算	25,181	98,400	123,581	0	0	44,969	78,612	再任用	0.00	その他	1.00
22当初予算	28,574	98,400	126,974	0	0	45,960	81,014	臨時	4.00	合計	15.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		嘱託医報酬(整形外科医)	480	備品購入費	AED、発電機等
報償費		療育教室講師謝礼等	90	負担金補助及び交付金	医師会費等年会費及び出席負担金	480
旅費		全国研修、近肢連研修会等旅費	700			
需用費		消耗品費、光熱水費、賄材料費等	8,700			
役務費		園児傷害保険料、検便検査料等	332			
委託料		バス運行管理委託、給食調理委託等	15,862			
使用料及び賃借料		システム賃借料、コピー借上料等	700	合計		28,574

整理番号	2570005	事務事業名	ゆりかご園管理運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用延人数	ニーズに応じた療育サービスの提供により利用者数が増える。	人	2,054	1,992	2,200
	診療報酬額	外来利用者が増えることにより診療報酬額が増える。	千円	23,953	26,168	27,000
<b>指標で表せない成果</b> ・通所児の保護者の紹介で見学に来所し、入所につながるケースもある。 ・日々の療育の中で子ども達の変化や成長の様子を感じとることができる。 ・保育所、幼稚園、学校等の地域の関係機関から、通園児や外来利用者についての指導、助言の要請が増加している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	肢体不自由児の通園施設は、東播地区では明石市と加古川市の2か所だけである。母子通園施設で、ダウン症児など早期療育を必要とする対象児も多く、通所児の7割が3歳未満児であることから、通園の利便性等を考えると市内に設置されている意義は大きく、必要性も高い。
	有効性	高い	小児科医師や整形外科医師を始め、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等の専門職がスタッフとして配置され、対象児のニーズに応じた療育を実施することが可能であり、有効性は高い。
効率性	やや高い	療育は対人サービスであり、療育の効果は短期間で達成されるものではない。利用者の特性を理解した上で、将来にわたって日常生活の質の向上や社会参加の促進などを目指すものであり、長期的な視点でみていくことが必要である。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業規模としては、現状維持とする。ただし、定員40名であるが現状では定員に満たない状況にあるので、事業の周知を図り利用者を増やす努力を続ける。
	手法の改善	維持	平成21年度から給食調理業務を民間に委託し実施している。現状を維持しながら、改善点が見られれば必要に応じ検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
施設の周知を行い利用者の拡大を図り、通園児及び外来利用者に対する療育をさらに充実させるとともに、施設内にとどまらず関係機関と連携し療育サービスを行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域子育て創生(安心子ども基金)事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2575001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	福祉部子ども室子育て支援課			
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5597			
	目	児童福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	地域子育て創生(安心子ども基金)事業	根拠法令 ・要綱等	兵庫県子育て支援特別対策事業実施要綱			
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内に居住する児童及びその家庭					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域における子育て力を育み、次代の親の育成を図りながら、すべての家庭が安心して子どもを育てることができるような社会作りをすすめる。					

事業内容	①中高生に対し、次代の親として命・家庭の大切さについての理解を深めるため、学校と連携をとりながら事業を実施する。 ②西明石地区・魚住地区に子育て支援センターを新たに委託により開設し、親子の居場所として相談や情報提供を行う。 ③子育て支援啓発のため、啓発ビデオ、子育てダイヤル情報マグネット、こんにちは赤ちゃん事業のシンボルマークグッズ、市のキャラクター「時のわらし」の着ぐるみなどを作成する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	37,883	6,300	44,183	35,883	0	0	8,300	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	次代の親育成講座講師謝金等	1,481		
	需用費	子育て支援啓発グッズ等作成費	9,067			
	委託料	子育て支援啓発ビデオ制作、子育て支援センター開設委託料	22,748			
	使用料及び賃借料	講座会場使用料	30			
	備品購入費	次代の親育成事業用沐浴人形等購入費	4,557			
					合計	37,883

整理番号	2575001	事務事業名	地域子育て創生(安心こども基金)事業		
------	---------	-------	--------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		「未来のパパママ事業」受講生徒数	次代の親育成を目指して直接に乳幼児とのふれあい、命や家庭の大切さの学習機会を提供するので、より多くの中高生に参加してもらうことで成果も大きくなる。	人	—	—
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>「時のわらし」を使って子育て支援事業を啓発することで、支援を必要とする家庭への福祉向上と、ふるさと明石への愛着が高まることで次代の明石を担う親育成につながる。</p> <p>子育て支援センターの開設により、より身近な地域で子育て支援が受けられるようになり、サービスの向上が図られる。また、市民活動との連携により、地域全体で子育てを応援する基盤づくりが図られる。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て支援サービスを広く知ってもらい活用してもらうことで、育児不安や負担の早期軽減を図る必要がある。</li> <li>少子化社会において次代の親育成は、子どもの健全育成にとって大切な取組である。</li> <li>明石市のマスコットキャラクター「時のわらし」を活用して、ふるさと明石に愛着を持たすことは、将来の人口流出を防ぎ、市の発展に貢献するものである。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に出向いて行う「未来のパパママ事業」は、公募に比べてより多くの受講者に学ぶ機会を提供できるので、目的達成に有効である。</li> <li>啓発グッズの配付等により、子育て支援事業と「時のわらし」への注目が高まり、市民の理解が深まる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「未来のパパママ事業」については、授業に取り込んでもらうことで効率よく実施できる。</li> <li>子育て支援センター運営費以外は100%の県補助金対象経費である。内示も受けているので、より大きな効果を狙って実施する。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業が平成22年度で終了するため、本事業も終了する。ただし、「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、別事業の拡充で、維持・継続する。</li> </ul>
	手法の改善	休廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業が平成22年度で終了するため、本事業も終了する。ただし、「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、別事業の拡充で、維持・継続する。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

「未来のパパママ事業」「子育て支援センター事業」は、安心して子どもを生み、子どもたちがすこやかに育つまちづくりを目指して、今後も取り組んでいく。地域子育て創生事業費補助金は終了するので、今後、対象となる補助事業を積極的に申請して、歳入の確保に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	本事業の廃止。						
	削減見込①	-37,883	-35,883	0	0	0	-2,000
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	-37,883	-35,883	0	0	0	-2,000	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	次世代育成支援対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5097			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	子育て支援費			根拠法令・要綱等	次世代育成支援対策推進法 明石市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱			
	事業	次世代育成支援対策事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市内在住の18歳未満の子どもとその家庭、地域、企業、行政などすべての個人及び団体 また、概ね30歳代前半の若者も含む								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
本市において、子どもが健やかに育ち、子育てに夢や希望を持てるよう、「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:後期計画)に基づき、子育て支援施策を推進する。									

事業内容	平成17年3月「子育て あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:前期計画)を策定。 平成22年3月「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」(明石市次世代育成支援対策推進行動計画:後期計画)を策定。 各事業の進捗状況等を把握するため、明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会及び同幹事会を設置する。 (協議会、幹事会とも年間2回の開催) 年度ごとに、ホームページ上に推進事業一覧を掲載し、周知を図っていくこととする。 参考:後期行動計画策定までの経緯 平成20年度には、後期行動計画策定の基礎資料としてのアンケート調査等を行った。 平成21年度には、後期行動計画(平成22年度から平成26年度まで)を策定するため、協議会を年間5回開催した。 平成22年3月に後期行動計画を策定した。計画名称:「みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン」 平成22年度からは、後期行動計画を推進する。(協議会、幹事会とも年間2回の開催) 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会構成 学識経験者、保育所関係者、教育関係者、保護者団体の代表者、公募市民、その他市長が認めるもの合計20名以内 参考:明石市次世代育成支援対策推進行動計画推進協議会幹事会構成 こども室長、子育て支援課長、政策室課長、財政課長、男女共同参画課長、コミュニティ推進室課長、福祉総務課長、健康推進課長、地域医療課長、児童福祉課長、保育課長、緑化公園課長、学校教育課長、いじめ対策課長、地域連携課長								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,573	9,900	13,473	0	0	0	13,473	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	4,464	13,500	17,964	0	0	0	17,964	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	996	9,900	10,896	0	0	0	10,896	臨時	0.00	合計	1.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	協議会委員謝礼等	282		
	旅費	事務連絡旅費	29			
	需用費	事務用品、協議会用お茶等	243			
	役務費	保健師の特別健康審査料、協議会テープお越し	182			
	使用料及び賃借料	協議会会場費、コピー使用料	260			
					合計	996

整理番号	2575003	事務事業名	次世代育成支援対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	子育て支援施策を一体的に進めることにより、社会が一体となって子育てを支援し、安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つ環境づくりに寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定される計画であり、主が主体となって取り組む必要がある。 ○子育て支援施策は重要な課題となっており、子どもたちがすこやかに育つ環境づくりを総合的にすすめていく必要がある。
	有効性	高い	○次世代育成支援対策推進法に基づき、適正に実施されている。 ○本市の次世代育成支援対策の基本計画となる。
	効率性	高い	○計画の進捗状況等を確認するために協議会・幹事会を設置し、主管課以外の視点を加えることにしている。 ○前期計画の評価を行い策定した後期計画であるので、より現実に即した内容となっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともに高く、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○本計画の進行により、本市の子育て支援施策の充実を図っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て支援センター(明石)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室子育て支援課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5597			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	子育て支援費			根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱			
	事業	子育て支援センター事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に居住する就学前の児童及びその保護者等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援及び次代の親の育成を図る。							

事業内容	<p>①子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施。必要に応じて関係機関と連携をとりながら応じる。 来所相談(予約制) 10:00~12:00 13:00~15:00 電話相談 10:00~12:00 13:00~16:00 プレイルーム内の相談(随時)</p> <p>②親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設。 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施。</p> <p>③子育てに関する情報の収集及び提供。 年に4回、「子育て支援センターだより にじのかけはし」を発行し、プレイルームの利用者や保育所、幼稚園等に配布。 「あかし子育て情報誌にここ」を作成し、出生届け時等に配付し、子育て情報を提供する。 ホームページ「あかし子育て支援ナビ」で子育てに関する情報提供をする。</p> <p>④子育て支援団体等の育成及び連絡調整。</p> <p>⑤子育てについての講座等の実施。 ライフステージに応じた講座、次世代育成のための講座を開催する。</p> <p>⑥ひろば型子育て支援センターの開設運営。 プレイルームの開設、相談対応、情報提供などを実施。</p> <p>⑦次代の親の育成。 次代の親として命・家庭の大切さについての理解を深める。 「中高生と赤ちゃんとのふれあい講座」の実施。 「未来のパパママ事業」を学校と連携して、出前授業として実施。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,995	29,800	40,795	5,330	0	24	35,441	2.80	0.00		
21決算	6,622	27,680	34,302	5,334	0	17	28,951	0.20	5.00		
22当初予算	10,343	27,520	37,863	5,330	0	20	32,513	0.60	8.60		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092		
	報償費	講師謝礼、ボランティア謝金等	501			
	旅費	子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	813			
	需用費	子育て支援センター用消耗品、子育て情報紙印刷代	1,569			
	役務費	事業管理下傷害保険料	430			
	使用料及び賃借料	講座会場使用料、パソコンリース料他	838			
	備品購入費	おもちゃ棚他	100		合計	10,343

整理番号	2575004	事務事業名	子育て支援センター(明石)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プレイルーム利用者数	来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。	人	29,601	26,457	29,496
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の居場所をつくることで、身近な地域で子育て支援が受けられ、安心して子育てができる環境づくりが図られる。</li> <li>・子育てに関する講座の開催により、家庭や地域の子育て力の向上が図られる。</li> <li>・地域活動等との連携により、地域社会全体で子育てを支援する基盤づくりが図られる。</li> <li>・親育成については、受講してすぐの成果は見られないが、将来の少子化対策、子育て支援の理解者になると期待される。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	少子化や核家族化、コミュニティの希薄化等により子育て家庭の孤立化が進んでる。高まる子育て不安や負担を軽減するためには、親子が交流でき、子育てについて学べたり気軽に相談できる場が必要である。児童虐待の早期予防にも重要な取組である。
	有効性	高い	・プレイルームに来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。 ・専門知識を持った子育てアドバイザーの相談対応、見守りがあることで親は安心感が得られる。 ・子育て情報の提供や講座の開催により、子育て負担が軽減され、より楽しい子育てにつながる。
	効率性	やや高い	・市が直営で運営することで、利用者は安心感が大きい。また、関係機関との連携が取りやすい。 ・他市町においては、運営をすべて団体委託しているところもある。サービス向上が期待できて、費用対効果が上がるのか、研究が必要である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・平成22年度に開設予定の西明石・魚住地区子育て支援センター運営費及び次代の親育成事業「未来のパパママ事業」について、地域子育て創生事業予算廃止のため当事業に含めて維持していく。
	手法の改善	維持	・平成22年度から新規開設分は市民活動団体に運営委託することとしている。 ・「あかし子育て支援センター」は市内で唯一のセンター型として総合的に子育て支援施策を推進していくため、直営を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策として子育て支援の充実が必要である。</li> <li>・地域団体、市民活動と連携して、地域全体での子育て支援の基盤づくりを図る。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・地域子育て創生事業で開設する西明石・魚住地区の子育て支援センター運営費及び「未来のパパママ事業」実施経費を当事業で計上する。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	9,298	4,649	0	0	4,649
	差引①+②	9,298	4,649	0	0	4,649	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て支援センター(おおくぼ)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て支援センター事業実施要綱				
	事業	子育て支援センター事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に居住する3歳以下の児童及びその保護者等									
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域社会全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、もって地域の子育て家庭に対する育児支援を行う									
事業内容	①子育てアドバイザーを配置し、子育てについての相談を実施 来所相談(毎週水曜日・予約不要) プレイルーム内の相談(随時) ②親子の交流の場、情報交換の場として、プレイルームを開設 ③子育てに関する情報の収集及び提供 ④子育てについての講座等の開催 月に1回プレイルーム内で、子育てアドバイザーによる、ふれあい遊びや紙芝居、工作などを実施										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,544	12,780	19,324	3,436	0	0	15,888	0.40	0.00	0.50	6.00
21決算	6,861	10,580	17,441	3,436	0	0	14,005	0.40	0.00	0.50	6.00
22当初予算	7,204	6,430	13,634	3,436	0	0	10,198	0.40	0.00	0.40	7.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	子育てアドバイザー(非常勤)報酬	6,092		
	報償費	講師謝礼	10			
	旅費	子育てアドバイザー通勤交通費、出張旅費	450			
	需用費	子育て支援センター用消耗品	200			
	役務費	事業管理下傷害保険料、電話使用料	392			
	使用料及び賃借料	講座会場使用料、電話使用料	60			
					合計	7,204

整理番号	2575005	事務事業名	子育て支援センター(おおくぼ)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プレイルーム利用者数	来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。	人	15,203	12,396	14,955
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の居場所をつくることで、身近な地域で子育て支援が受けられ、安心して子育てができる環境づくりが図られる。</li> <li>・子育てに関する相談対応や情報提供で、家庭や地域の子育て力の向上が図られる。</li> <li>・地域活動等との連携により、地域社会全体で子育てを支援する基盤づくりが図られる。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	少子化や核家族化、コミュニティの希薄化等により子育て家庭の孤立化が進んでる。高まる子育て不安や負担を軽減するためには、親子が交流でき、子育てについて学べたり気軽に相談できる場が必要である。児童虐待の早期予防にも重要な取組である。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイルームに来所することで、子育て家庭の孤立化防止と、交流等で育児不安・負担の軽減が図れる。</li> <li>・専門知識を持った子育てアドバイザーの相談対応、見守りがあることで親は安心感が得られる。</li> <li>・子育て情報の提供や講座の開催により、子育て負担が軽減され、より楽しい子育てにつながる。</li> <li>・子育て支援の充実により、子育てしやすいまちとなることで、少子化対策となる。</li> </ul>	
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が直営で運営することで、利用者は安心感が大きい。また、関係機関との連携が取りやすい。</li> <li>・平成22年度からの新規開設分は市民活動団体の委託運営を予定している。今後、運営形態による比較もしながら、市民にとって良いサービスの提供を追求すべきである。</li> </ul>	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	親子が気軽につどえる場として定着しているため、維持する。
手法の改善	維持	原則、維持するが、運営形態は研究していく。	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策として子育て支援の充実が必要であり、更なる事業の充実を図る。</li> <li>・地域団体、市民活動と連携して、地域全体での子育て支援の基盤づくりを図る。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	増減なし。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て学習室事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等	子育て学習室運営要項				
	事業	子育て学習室事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼稚園区ごとに、地域の子育て支援の拠点として子育て学習室を設置し、子育てに関心のある方やボランティアの協力も得ながら、自主運営で活動することにより、家庭や地域の子育て力の向上を図る。

事業内容	子育て学習室運営委員会に事業を委託(委託料1学習室あたり、8万円)
	①各学習室ごとに学習室生を募集し、自主運営で活動 ②事務手続き等も含め、年間6回運営委員長会を開催し、学習室同士の交流と情報交換を図る ③事業については、幼稚園長・地区の民生児童委員・ボランティア等の協力も得ながら実施し、子育て支援課は運営方法等についての相談に応じ、必要な場合は職員を派遣し指導、アドバイスをしながら、地域家庭の子育て力の向上に努める  ※平成16年度から子育て支援課の事業として実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,429	12,240	14,669	1,201	0	0	13,468	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	2,429	12,240	14,669	1,160	0	0	13,509	0.00	0.00	1.00	1.00
22当初予算	2,545	6,300	8,845	327	0	0	8,518	0.00	0.00	1.70	1.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼、一時保育謝金	168		
	需用費	事務用品等	50			
	委託料	子育て学習室運営委託料	2,240			
	使用料及び賃借料	運営委員長会等会議室使用料	87			
					合計	2,545

整理番号	2575006	事務事業名	子育て学習室事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	学習室生数	参加は自由だが、地域での子育て支援の拠点であることから、参加者が多いことは、サービスの提供と子育て支援の基盤づくりの伸展とみれる。	人	2,296	2,151	2,022
<b>指標で表せない成果</b>						
親や子、地域の子育てに関心のある人たちが、交流し、体験や学習を通して育ちあうことで、家庭・地域の子育て力が向上していく。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全幼稚園区にあるので、身近な子育て親子の交流の場であり、費用負担もないので安心して参加できる。</li> <li>・参加者による自主運営なので、仲間づくりができやすく、協力し合うことで子育て力が向上する。</li> </ul>
	有効性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークルや親子の居場所は増えてきたが、子育て学習室は自主企画、自主運営することから親育ちに効果が大きい。</li> <li>・サークルや幼児教室などが増えた現代において、子育て支援センター事業以上の施策が必要なのか検証が必要と思う。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域により参加人数の差が大きい、委託料は同じである。金額を減額した経緯があるが、委託料の設定に見直しが必要である。</li> <li>・委託ではあるが、円滑な運営のため運営委員長会を市が開催したりアドバイザーの派遣をするなど支援が大きい。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模は維持しながら、事業内容について改善を目指した検討を行う。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な委託料の設定</li> <li>・運営委員長会のあり方の見直し</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と地域の子育て力を向上させる地域の拠点としての機能をもっと強化させる必要がある。</li> <li>・子育て支援センターと連携強化して、働く親も利用できる、孤立している親子も誘い込めるような、地域のネットワークを築いて、地域で楽しく子育てできるための拠点をを目指す。</li> </ul>	

機能強化に向けての子育て学習室との協議 予算増減は未定	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)						23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				一般財源					
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	0						
			削減見込①	0	0			0				
			増加見込②	0	0			0				
差引①+②	0	0	0	0								

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市ファミリーサポートセンター事業実施要綱				
	事業	ファミリーサポートセンター事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	子育ての応援をして欲しい人(依頼会員:市内在住又は在勤で、おおむね生後3か月から小学校6年生までの子どものいる人) と子育ての応援をしたい人(提供会員:市内在住で子育てに意欲のある人)		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
仕事と育児の両立支援及び地域の子育て支援を図るため、明石市ファミリーサポートセンターを設置することにより、相互援助活動を支援する。			

事業内容	NPO法人に事業運営を委託して実施		
	①会員の募集、登録、講習会、交流会の開催 提供会員養成講座を年に2回実施、依頼会員の登録は随時行う		
	②援助活動の調整に関する事、援助活動に係る指導及び相談に関する事 保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり等		
	③センターの広報及び関係機関との連絡調整 「あかしファミサポ便り」の発行		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,814	6,300	14,114	1,754	0	0	12,360	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	7,847	6,300	14,147	3,739	0	0	10,408	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,934	3,600	11,534	2,700	0	0	8,834	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ファミリーサポートセンター運営委託料	6,800		
	使用料及び賃借料	事務所借り上げ料	1,134			
					合計	7,934

整理番号	2575007	事務事業名	ファミリーサポートセンター事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会員数	会員数が多いことは、相互援助の意識が高まり、地域での子育て支援の基盤形成が進んだと考えられる。	人	873	972	1,079
	活動件数	当事業を知らない子育て家庭が多いことから、件数の増加は事業の周知と、支援を必要とする家庭へのサービス提供を表す。	件	4,018	2,890	3,454
指標で表せない成果						
会員の交流会を充実させることで地域の子育て支援の基盤を作る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て負担を軽減することから、少子化対策に有効な事業である。</li> <li>仕事と子育てを両立するための支援でもあり、労働力の確保にもつながる。</li> <li>地域コミュニティの活性化につながる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て負担を軽減する。</li> <li>地域住民が提供会員となるため、地域での子育て支援を推進する。</li> <li>子育てを応援したい人の活動の場となる。</li> <li>地域コミュニティが活性化する。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費は国庫補助基準額に基づく。</li> <li>NPO法人に運営委託しているが、競争相手がいないからか、事業の積極性にやや欠けるところを感じる。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業規模は現状維持で、内容の充実を図る。
	手法の改善	維持	・委託方式は維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・事業の周知に努め、会員相互の交流を深めるなど、もっと利用しやすい工夫をする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	受託団体への指導強化。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家庭児童相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5097				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等	明石市家庭児童相談室設置運営要綱				
	事業	家庭児童相談事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市内在住の児童とその養育者						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	電話や面接及び家庭訪問等によって相談、助言、指導することにより、子育てに関する様々な悩みや不安を軽減し、子どもを家庭において健やかに育てられるようにする						

事業内容	<p>家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩み、心配事について、家庭児童相談員が相談、助言、指導などを行なう。必要に応じて民生児童委員(主任児童委員を含む)をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な指導、支援につなげる。</p> <p>参考: 相談件数 平成20年度: 456件 平成21年度: 507件 平成22年度も相談件数の増加が見込まれる。</p>						

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,245	1,485	6,730	0	0	0	6,730	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	5,274	1,485	6,759	0	0	0	6,759	0.00	0.00	0.00	3.00
22当初予算	5,319	8,970	14,289	0	0	0	14,289	0.10	0.00	0.00	3.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	家庭児童相談員報酬	3,852		
	報償費	家庭児童相談員特別活動手当	1,314			
	旅費	事務連絡、訪問調査、研修旅費	20			
	需用費	事務用品、相談室パンフレット印刷費等	77			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
	負担金補助及び交付金	兵庫県連絡協議会分担金、研修参加費	26			
					合計	5,319

整理番号	2575008	事務事業名	家庭児童相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
相談対応によって悩みや負担感を軽減することにより、子どもたちのすこやかな育ちに寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○児童福祉法の改正により、児童家庭相談が市の業務として明確化されたため、主が主体的に取り組む事業である。 ○相談には、児童虐待の内容も含まれており、早期発見・早期対応のためにも取り組むべき事業である。
	有効性	高い	○厚生労働省通知による「市町村家庭児童相談援助指針」にもとづき、適生に実施されている。 ○子育てに関する不安・負担に対して、養育者の立場に立ち、よりそいながら相談に対応しているため、相談者の心のよりどころになっている。
	効率性	高い	○年々相談が増加するとともに、内容が複雑・多様化している状況を考慮する必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性・有効性ともに高い事業であり、今後「児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)」とともに重点的に取り組む事業である。
	手法の改善	維持	○必要性・有効性ともに高い事業であり、現在の手法は維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○今後も継続して取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5597				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱				
	事業	子育て家庭ショートステイ事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住し、児童の養育が一時的に困難となった家庭
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童の保護者が社会的事由により、一時的に家庭において養育ができない場合等に、児童福祉施設で養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
事業内容	実施施設の指定、解除事務	保護者からの申請の審査及び実施機関の受入可否等の確認を行い、養育・保護の決定を行う。 養育・保護が終了したときは、実施施設に養育に要する経費の一部を支払う。
		*平成16年度から子育て支援課の事業として実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	745	4,500	5,245	368	0	0	4,877	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	789	3,400	4,189	377	0	0	3,812	0.30	0.00	0.00	0.00
22当初予算	947	1,050	1,997	386	0	0	1,611	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童福祉施設措置費	947		
					合計	947

整理番号	2575009	事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用児童数	利用児童数が多いことで需要が大きいと考えられる。	人	132	118	120
<b>指標で表せない成果</b>						
ひとり親家庭や転勤で近くに子どもを預けることが困難な家庭が増えている。また、過度な育児負担から養育が困難なケースも増えている。そのため、利用が少なくても必要な子育て支援の一つである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・需要は低いが、泊まりで子どもを預かるサービスが他にない。 ・緊急な場合があるので、身近な市が窓口になることが望ましい。
	有効性	高い	・児童福祉施設を活用することは、普段から子どもたちの生活の場であり衣食住がそろっている、また保育の専門の場であるから養育者の負担も軽減され、安心して利用できる。
	効率性	高い	・経費については、かつての県補助事業単価を基準に、近隣市町と協議・調整して設定している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要な子育て支援の一つとして維持していく。
	手法の改善	維持	・現在の手法が最も効率的と考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現状維持	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 特になし。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575010				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部こども室子育て支援課					
	項	児童福祉費			連絡先	(078)918-5097					
	目	子育て支援費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度			
	事業	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業			根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律 明石市児童健全育成支援システム設置要綱 明石市乳児家庭全戸訪問事業実施要領					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第4節 子育て環境の充実									
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内在住の子どもとその養育者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域、学校、関係機関が一体となって、児童虐待や児童の非行・犯罪の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を図るとともに、児童の健全育成に向けた施策を総合的に推進し、次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成する。また、子育て家庭と地域、行政がつながりを深めるよう生後おおむね4か月までの乳児がいる家庭を地域の民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問する事により、育児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。							

事業内容	平成21年度実績:( )内は20年度実績								
	①支援策検討会議等の開催 (1)全体会0回(1回) (2)支援策検討所屬長会議6回(5回) (3)定例実務者会議12回(12回) (3)臨時実務者会議25回(33回) ②研修・啓発活動等 (1)アドバイザーを迎えての事例検討会等6回(5回) (2)こどもすこやかネットだよりの発行5000部 年2回(同) ③児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンの実施(平成20年度・平成21年度同様実績) (1)市立天文学館のオレンジライトアップと明石海峡大橋のオレンジイルミネーションの共演 (2)オレンジリボンと児童虐待防止パンフレットの作成配布 (3)ラッピングバスの運行 参考:支援策検討所屬長会議構成 中央こども家庭センター、明石警察署、県警明石少年サポートセンター、明石健康福祉事務所、明石市医師会、民生児童委員協議会、市役所関係課(9課) ④乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 平成21年2月からモデル地区(朝霧・二見)で実施。同年6月から全地区で実施。 民生児童委員(主任児童委員含む)が生後概ね4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに子育てに関する不安や悩みを傾聴し、養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して必要なサービスを提供する。 平成21年度実績:2390件訪問。 平成22年度見込み ①については前年度並み ②については研修会を開催。 ③については市民向け啓発事業を開催。 ④については訪問件数の増が見込まれる。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	1,266	28,945	30,211	633	0	0	29,578	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	3,342	24,445	27,787	813	0	0	26,974	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,708	30,150	38,858	8,641	0	0	30,217	1.50	0.00	0.00	4.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	すこやかネットアドバイザー、研修会講師謝礼等	570	負担金補助及び交付金	研修参加負担金	62
旅費	会議出席、研修参加旅費等	180				
需用費	児童虐待防止啓発用消耗品及びパンフレット等印刷、こんにちは赤ちゃん事業訪問用品等	7,000				
役務費	こんにちは赤ちゃん事業訪問通知用切手、アンケート用往復はがき	400				
委託料	オレンジリボンキャンペーン天文科学館ライトアップ委託	196				
使用料及び賃借料	支援策会議及び各種研修会会場費、コピー使用料	300	合計		8,708	

整理番号	2575010	事務事業名	児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業
------	---------	-------	----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	こんにちは赤ちゃん事業において対象世帯と会えた割合	対象世帯の保護者・乳児に出会うことで地域とのつながりが始まる。	%	0	88	90
<b>指標で表せない成果</b>						
こどもすこやかネットが機能することにより、支援を検討した家庭における虐待事案の深刻化が防げている。民生児童委員(主任児童委員を含む)が訪問することにより、子育て家庭を地域が見守っているという雰囲気をつくっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○全体会、支援策検討所長会議、支援策検討実務者会議は、児童福祉法に定められた「要保護児童対策地域協議会」に位置付けられており、市が主体となって取り組む必要がある。 ○乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)についても児童福祉法に定められた努力義務事業であるため市が主体となって取り組む必要がある。
	有効性	高い	○こどもすこやかネットの取り組みは、児童虐待防止等の取り組みとして全国に先駆けて設置された経緯があり、その意義は大きい。また、「要保護児童対策地域協議会」は、全国の市町村に設置されている。 ○こんにちは赤ちゃん事業の訪問者は、民生児童委員(主任児童委員を含む)のため、地域での子育て家庭の見守りが行われるなどの効果的である。
	効率性	高い	○「要保護児童対策地域協議会」は児童福祉法で定められたものであり、これまでは情報の収集・提供が困難であった関係機関からの情報が入手することができるようになり、支援を要する家庭の状況が把握できるようになり、有効な支援策を検討することが可能となった。 ○地域で活動している民生児童委員(主任児童委員含む)が訪問者であるため、子育て家庭と地域・行政がつながりやすくなった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性・有効性とも高い事業であり、今後は規模を拡充し重点的に取り組む事業である。
	手法の改善	維持	○要保護児童を取り巻く家庭環境等は複雑化しており、より専門性が求められているため、さらなる体制の整備が必要である。 ○支援者への支援が必要となってきている。 ○地域での子育て家庭を見守る仕組みづくりが必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○職員のスキルアップを図りながら継続して実施する。 ○明石市民生児童委員協議会との連携を図りつつ継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	育児支援家庭訪問事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2575011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5097				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	子育て支援費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 明石市育児支援家庭訪問事業実施要綱				
	事業	育児支援家庭訪問事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に居住する児童の養育について支援が必要である家庭
	意図(どういう状態にしたいのか)	子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や虐待のおそれやリスクを抱える家庭、児童の心身の発達に問題があり障害を招来するおそれのある児童のいる家庭に訪問支援を行い、安定した児童の養育が可能となるようにする。

事業内容	①子育て訪問相談	(1)保健師、助産師又は看護師による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 (2)臨床心理士、保健師・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導 (3)保健師・保育士等による、心身の発達を有しているおそれのある児童に関する相談・指導 上記(1)から(3)は無料である。
	②産後・育児支援ヘルパー派遣	ホームヘルパーを派遣し、「育児に関すること」「家事に関すること」「相談又は助言に関すること」のうち、当該家庭に必要と認められるサービスを実施する。 産後支援ヘルパーについては、費用負担があるが、育児支援ヘルパーについては、無料である。 ただし、育児支援ヘルパーについては、ヘルパー派遣実施検討部会の審議を経なければならない。 参考:ヘルパー派遣実施検討部会構成 明石市医師会、中央こども家庭センター、明石健康福祉事務所、市関係課(子育て支援課、健康推進課) 参考:派遣実績 平成20年度:子育て訪問相談延べ316回(46世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣43世帯(1506.5時間) 平成21年度:子育て訪問相談延べ365回(51世帯)、産後・育児支援ヘルパー派遣48世帯(1395.0時間) 平成22年度:平成20年度～平成21年度の伸び率程度の増が見込まれる

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,623	9,810	15,433	3,205	0	369	11,859	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	5,946	9,810	15,756	3,637	0	271	11,848	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,748	7,740	13,488	4,052	0	660	8,776	0.20	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	支援実施検討部会委員謝礼、研修講師謝礼、ヘルパー派遣のための面接調査員謝礼	400		
	需用費	事務用品、事業パンフレット印刷、検討部会お茶等	175			
	役務費	ばねばかり検定料、訪問活動賠償保険	28			
	委託料	専門的訪問支援委託、ヘルパー派遣委託	5,000			
	使用料及び賃借料	検討部会・研修会会場費、コピー使用料	15			
	備品購入費	成人知能検査セット	130		合計	5,748

整理番号	2575011	事務事業名	育児支援家庭訪問事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
育児不安・負担に早期に対応して軽減を図るなど、育児支援と児童虐待の早期予防、再発防止に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○児童福祉法に基づく市の努力義務事業であり、市の事業として主体的に取り組む必要がある。 ○児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)と連携する事業であるため、今後も市が主体的に取り組む必要がある。
	有効性	高い	○育児不安・負担に早期に対応して軽減を図るなど、育児支援と児童虐待の早期予防、再発防止に寄与した。 ○ヘルパー等派遣決定時と比較すると養育者の不安感や負担感は軽減されていることが認められ、事業実施の意義は大きい。
	効率性	高い	○事業については、個人・ヘルプサービスの業者に委託している。 ○委託した個人・業者から定期的に派遣対象家庭の実態等について報告を受けることにより、次への支援策への判断資料としている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	現状の手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も事業の有効性を市民に啓発していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	こども基金運用事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2575012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室子育て支援課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5097				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	子育て支援費	根拠法令・要綱等		明石市こども基金条例 同施行規則			
	事業	こども基金運用事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第4節 子育て環境の充実							
個別計画	明石市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)							

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市内の児童、子育て支援活動や児童健全育成活動を行っているグループ(団体)				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民が主体的に行う子育て支援、児童健全育成活動を振興することにより、家庭・地域の子育て力を豊かにし、地域で子育てを支援していく基盤を醸成し、子育てがしやすい環境づくりをめざす。 また、子育て中の親子が気軽に集える居場所づくりを推進していく。				
	「明石市こども基金」は、平成17年4月に、本市出資金と民間団体、個人からの寄付金をもとに設置された。 ①市民主体による子育て支援・児童健全育成活動への助成 ②こども夢文庫の設置(平成19年度から)平成22年度現在5か所設置 ③こども夢文庫への助成 ④児童虐待防止の啓発 ⑤各種イベントでの募金活動 平成22年度見込み 団体への助成は前年度並み 夢文庫の増設を図る。 参考:寄付金等の状況 平成20年度2,964,620円(団体17件、個人21件、募金6件) 平成21年度1,923,707円(団体14件、個人22件、募金7件)						

事業内容	「明石市こども基金」は、平成17年4月に、本市出資金と民間団体、個人からの寄付金をもとに設置された。 ①市民主体による子育て支援・児童健全育成活動への助成 ②こども夢文庫の設置(平成19年度から)平成22年度現在5か所設置 ③こども夢文庫への助成 ④児童虐待防止の啓発 ⑤各種イベントでの募金活動 平成22年度見込み 団体への助成は前年度並み 夢文庫の増設を図る。 参考:寄付金等の状況 平成20年度2,964,620円(団体17件、個人21件、募金6件) 平成21年度1,923,707円(団体14件、個人22件、募金7件)											
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,143	6,660	13,803	0	0	6,344	7,459	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	7,883	7,560	15,443	0	0	7,239	8,204	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,298	6,840	17,138	0	0	10,140	6,998	0.20	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	こども基金運営委員謝礼	120		
	旅費	事務連絡旅費	5			
	需用費	事務用品、啓発用消耗品及びラッピングバス修正、活用成果報告会お茶等	148			
	使用料及び賃借料	運営委員会会場、コピー使用料	25			
	負担金補助及び交付金	活動団体助成、こども夢文庫開設運営助成	7,000			
	積立金	こども基金寄附金積立金	3,000			
				合計		10,298

整理番号	2575012	事務事業名	こども基金運用事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	こども夢文庫の設置数	市内7か所に設置予定	か所	4か所	5か所	7か所
<b>指標で表せない成果</b>						
地域での自主的な子育て支援活動や児童健全育成活動は広がりをみせており、地域での子育て力の向上に寄与している。地域に、子や保護者が安心して集える居場所があることで子育てがしやすい地域であるとの思いをもっていたことに寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「明石市こども基金条例」に基づき、基金の運用並びに活用は、市が主体となって実施する必要がある。 ○「明石市こども基金条例施行規則」に基づき、市民が各地域で行う主体的に行われる子育て支援事業や児童健全育成事業に助成することにより、地域での子育て力の向上に寄与していることから必要性は認められる。
	有効性	高い	○基金からの助成金を活用して、地域での子育て支援事業や児童健全育成事業を行おうとする団体が増加し、地域での子育て力の向上に寄与している。
	効率性	高い	○「明石市こども基金運営委員会」を組織し、助成を希望する各団体の事業内容を精査することにより、助成金の支出については有効性がある。 ○こども夢文庫の運営団体の選定についても、同運営委員会において当該団体の事業計画や運営方針について精査することにより助成金の支出については有効性がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性と有効性ともに高いため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	基金の原資が減少しているため、広く本基金の啓発を行う必要がある。 ポスターなどにより、企業等への基金への募金活動への協力を呼びかける。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当基金の一層の啓発に努め、企業などの理解と協力を図り、基金の増額を目指す。 子育て支援及び児童健全育成に効果的な基金運用を図っていく。	

平成22年度中にこども夢文庫が目標の7か所設置された場合は開設にかかる助成金の減少が見込まれる。	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童福祉一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童福祉総務費	根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか				
	事業	児童福祉一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		認可保育所				
	意図(どういう状態にしたいのか)		認可保育所に関する一般事務事業を行うことにより、保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営することを目的とする。				

事業内容	①保育所との連絡調整及び指導管理(巡回指導や調理指導等) 【発達指導巡回実施状況】 平成20年度61件 平成21年度62件 平成22年度見込78件 ②保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務 ③保育所に関する会議や研修への参加 ④その他保育所に関する事務					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,336	71,280	74,616	0	0	0	74,616	5.00	0.00	0.00	0.00
21決算	3,549	57,240	60,789	0	0	0	60,789	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,864	48,240	52,104	0	0	0	52,104	1.20	0.00	0.00	6.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	保育所巡回指導	1,038		
	報償費	障害者保育の研修謝礼	45			
	旅費	保育事務担当職員旅費	87			
	需用費	消耗品費等	2,096			
	役務費	保育料口座振替手数料	171			
	委託料	保育料納入通知書製本費	270			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料	157		合計	3,864

整理番号	2577001	事務事業名	児童福祉一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	保育料口座振替件数率	口座振替の利用率を向上することにより、経費削減指標とする。 (3月分口座依頼件数÷3月分保育料納付対象件数)	%	71.82%	74.25%	75.00%
<b>指標で表せない成果</b>						
発達指導員の専門的知識及び経験を有する指導を実施することにより、保育の充実を図り児童の成長・発達を促進する。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・児童福祉法に基づいて定められた事業であり、市が主体となって認可保育所に関する一般事務を行うことで保育所運営を適正に行なうことができ、必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・関係法律や条令、規則、要綱等に基づいて、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・保育所における発達指導や調理指導などを実施することにより、保育の質の向上を図っている。
	効率性	高い	・これまで保育所の入所申込みの受付から保育料の決定・徴収、継続入所手続きといった保育所に関する事務全般について効率化とコスト削減に努めてきた。 ・保育料の徴収事務については、滞納対策として債権管理課と共同して積極的な徴収事務を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童福祉に関する事業を円滑に進めるための施策であり事業を継続する必要があると認められる。
	手法の改善	維持	・発達指導員の巡回指導を実施しているが、発達支援センターとの連携を深め、委嘱指導員以外からも指導を受ける機会を増やしていけるよう検討実施をしていく。 ・電算システムの最適化により、保育システムをパッケージ化する予定(平成24年度)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収事務においては、平成22年度から設置された債権管理課との連携により滞納対策の強化に努めて収納率の向上に努める。</li> <li>口座振替利用率を上げるとともに、利用者の利便性の向上を図るためコンビニ収納の導入の検討を進めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石赤ちゃんホーム設置運営要綱				
	事業	赤ちゃんホーム指導事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市指定赤ちゃんホーム						
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所での乳児保育を補完するために保育に欠ける2歳までの乳幼児を市指定のホームで保育できるように、ホームの運営を補助する。						

事業内容	①市が指定した赤ちゃんホームを運営する経費の一部として、月額24,000円を補助する。 ②時間外保育を実施する経費の一部を補助する。 月額＝兵庫県最低賃金の25%増×0.8×2時間×20日(時間外保育受入可能体制)							
	<参考> 施設数 市内に2か所(西明石と大久保にそれぞれ1か所) 定員 1施設につき、3～5人  【利用延べ児童数】平成20年度42名、平成21年度63名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,059	4,500	5,559	0	0	0	5,559	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,260	4,500	5,760	0	0	0	5,760	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,270	4,500	5,770	0	0	0	5,770	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	赤ちゃんホーム運営補助金	1,270		
					合計	1,270

整理番号	2577002	事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	赤ちゃんホーム利用延べ乳幼児人数	赤ちゃんホームに入所した乳幼児の延べ人数を認可保育所の補完的な役割を担っている成果指標とする。	人	42	63	70
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童福祉法に規定のある保育の実施の中で、特にニーズの高い産休や育休明けなどの乳児保育にかかる補完的な役割を担っている。 ・待機児童が特に多い地域であり、認可保育所の乳児保育を補完する赤ちゃんホームについては、必要性は高い。
	有効性	高い	・市がホームとして指定し、その運営にかかる経費を補助することにより、各ホームが保育を必要とする乳幼児を受け入れる体制を整え、質の高い乳幼児保育を実施することにより、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。
	効率性	やや高い	・市の補助金交付規則に基づき、利用者の人数や保育に欠ける理由等を把握し、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認したうえで補助している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市内の待機児童が依然として解消していないため、概ね現状通りの規模で継続して行く。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・利用人数が少なかった平成16年度に補助金の算定基準を減額したが、その後は施設の利用人数、時間外保育を利用した人数ともに増加しているため、補助金の算定基準の見直しを検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
補助金算定基準の見直し ①定額補助 月額24,000円から月額30,000円に増額 $6,000円 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 144,000円$ 増額 ②時間外保育運営補助 兵庫県最低賃金 $\times 1.25 \times 2h \times 20日$ ( $\times 0.8$ の減額係数を廃止) $730円(見込み) \times 0.2 \times 1.25 \times 2h \times 20日 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 175,200円$ 増額 ①+②=319,200円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
	削減見込①		0	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	増加見込②	319	0	0	0	0	319
	差引①+②	319	0	0	0	0	319

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		私立保育所退職共済補助事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	児童福祉法				
	事業	私立保育所退職共済補助事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	明石民間保育所(園)職員退職共済組合							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
明石市内における民間保育所(園)に従事する職員の福利増進を図り、児童福祉事業の円滑な推進に寄与する。								

事業 内容	加入者の退職金の一部として、加入者本俸の1,000分の8を補助する。							
	<参考> 事業主負担 8/1,000 加入者負担 8/1,000							
	【民間保育所退職者共済加入者数】 平成20年度374名、平成21年度396名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,612	4,500	11,112	0	0	0	11,112	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	6,915	4,500	11,415	0	0	0	11,415	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,500	4,500	12,000	0	0	0	12,000	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	私立保育所職員退職共済組合 助成金	7,500		
					合計	7,500

整理番号	2577003	事務事業名	私立保育所退職共済補助事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	民間保育所退職共済加入者数	民間保育所退職者共済加入者数を、民間保育所の円滑な運営の維持と、職員の福利増進を図る指標とする。	人	374	396	417
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市内の民間保育所に従事する職員の福利増進を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的とした事業であり、市の保育行政を担う認可保育所の約7割を占める民間保育所の円滑な運営の維持だけでなく、優秀な人材を確保することによる質の高い保育を行ううえでも必要な事業であると認められる。
	有効性	やや高い	・民間保育所の職員福利増進を図ることにより、安心して働ける環境を整える効果があると認められ、引いては、質の高い保育が維持されていることの有効性は大きいと認められる。
	効率性	やや高い	・市の補助金交付規則の規定に基づき、必要書類を審査のうえ、補助金を交付しており、また、補助割合についても事業主・職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性ともに高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、補助割合についても事業主、職員本人の負担割合と同一であり、適正な運用であると認められるため、現行のまま継続する。

今後の事業展開方針	
・これまでも補助率の見直しを実施してきたところであるが、今後も必要に応じて補助内容を見直す必要がある。 (補助率)	
平成14年度まで	12/1000
平成15年度まで	11/1000
平成16年度～平成18年度	10/1000
平成19年度～	8/1000

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 認可外保育施設指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	民生費		事業所管課	福祉部こども室保育課	
	項	児童福祉費		連絡先	(078)918-5093	
	目	児童福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 16 年度
	事業	認可外保育施設指導事業		根拠法令・要綱等	明石市認可外保育施設における休日保育に対する助成要綱	
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第4節 子育て環境の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内にある休日保育を実施する認可外保育施設				
	意図(どういう状態にしたいのか)	休日における保育ニーズに対して、認可保育所で実施していない休日保育事業を実施している認可外保育施設を助成し運営の安定を図ることにより、認可保育所の補完的役割を充実させ、市民ニーズに応えることを目的とする。				

事業 内容	<補助要件>	①市内にある休日保育を実施している認可外保育施設であること。 ②助成要綱に定める、運営、安全確保、職員配置に関する全ての基準を満たすこと。				
	<補助内容>	①基本分 1ヶ月の休日の半数以上で休日保育を実施した場合、1月につき8,000円を補助する。 ②加算分 1日に4時間を超えて休日保育を実施した児童が2人以上いる場合には、1日につき1,800円を加算して補助する。				
	<補助対象施設>	平成22年度は3か所の予定				
	【利用延べ児童数】	平成20年度798名、平成21年度799名				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	604	4,500	5,104	0	0	0	5,104	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	599	4,500	5,099	0	0	0	5,099	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	4,500	5,500	0	0	0	5,500	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	認可保育施設における休日保育に対する補助金	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2577004	事務事業名	認可外保育施設指導事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認可外保育所の休日保育利用児童数	認可保育所で実施していない休日保育の利用延べ児童数を、認可保育所の補完的役割をになう成果指標とする。	人	798	799	950
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・保護者の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、日曜日や祝日においても、保育ニーズがでてきており、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設にたいする運営経費の一部を補助する必要性はあると認められる。
	有効性	やや高い	・認可保育所で休日保育が実施できていない現状では、認可外保育施設にその補完的役割を求めるのは有効性があると認められる。 ・事業の運営に係る経費を補助することにより、充実した職員配置が可能となり、より多くの児童を保育することができるため、市民の休日保育に対するニーズに応じていると認められる。
	効率性	やや高い	・助成要綱に定める基準を満たす施設を対象に補助している。（休日保育を実施している施設に一律に補助をしていないわけではない） ・市の補助金交付規則に基づき、必要書類の提出を求め、利用者の人数や1日の利用時間・従事した職員のシフト表等を月々報告させ、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認し、補助している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・認可保育所では休日保育を実施していないため、概ね現状通りの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・認可保育所における休日保育事業の実施について検討する必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	補助対象施設として前年度実績のある3施設に新しく補助対象となる施設数を2か所見込んで合計5か所分の予算措置を行っていたが、ここ数年3施設しか補助申請がないことから4ヶ所分に減額する。 8,000円×12ヶ月+1,800円×67日=216,600円減額	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-216	0	0	0	-216	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-216	0	0	0	-216		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2577005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	民生費		事業所管課	福祉部こども室保育課	
	項	児童福祉費		連絡先	(078)918-5093	
	目	児童福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 22 年度
	事業	保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業		根拠法令・要綱等	安心こども基金交付要綱、安心こども基金管理運営要領	
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第4節 子育て環境の充実				
個別計画						
事業の 目的	対象(誰を・何を) 保育所に勤務する保育士や調理員などの職員					
	意図(どういう状態にしたいのか) 保育所の職員を対象とした研修や講演会等を実施することにより、保育の質の向上を図ることを目的とする。					
事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県、保育協会等が実施する各種研修や講演会への参加</li> <li>・対象者やテーマを決めた自主研修や講演会の開催</li> <li>・「安心こども基金」を利用した平成22年度限りの事業</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,200	4,500	5,700	600	0	0	5,100	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	報償費	講師謝礼		200									
	旅費	研修旅費		483									
	需用費	資料テキスト代、講師食糧費		86									
	使用料及び賃借料	会場使用料		150									
	負担金補助及び交付金	研修会費負担金		281									
						合計			1,200				

整理番号	2577005	事務事業名	保育の質の向上のための研修等(安心こども基金)事業
------	---------	-------	---------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
子どもたちを保育する職員自らが研修において学び、より専門的な知識を得ることで、保育の質を向上させる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・保育を実施するうえで、保育士や調理員としての経験だけでなく、研修や講演会などにより様々な知識や技術等を習得することで、より一層保育内容の質を高めることができる。
	有効性	高い	・研修や講演会などで保育所の職員がその資質を高めることは地域の子育て支援施設としての保育所の機能強化にもつながる。
	効率性	高い	・「安心こども基金」を利用した事業であるため、今年度限りとなるが、経常予算では不足しがちな研修等を実施することができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等) 平成22年度限りの事業	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,200	-600	0	0	-600
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,200	-600	0	0	-600	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域子育て創生(安心こども基金)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2577006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部こども室保育課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5093			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等		安心こども基金交付要綱、安心こども基金管理運営要領			
	事業	地域子育て創生(安心こども基金)事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	経済的困難を抱える家庭や保育所などの施設で生活する子ども		
意図(どういう状態にしたいのか)			
経済的困難を抱える家庭や施設で生活する子どもの健全な育成環境を確保するとともに地域における子育て力やコミュニティの活性化等を図ることを目的とする。			

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の園庭にこどもハウスを設置し、地域におけるふれあい交流の場とする。</li> <li>・保育所などの施設に空気清浄機付加湿器や人体表面温度測定用赤外線温度計を設置し、感染症、特に新型インフルエンザや季節性インフルエンザの感染予防を図り、子どもの健全な育成環境を確保する。</li> <li>・1歳未満の子どものいる子育て家庭の経済的支援及び子育て支援のために、道路交通法で着用が義務付けられている「ベビーシート」の貸出事業を拡大する。</li> <li>・「安心こども基金」を利用した平成22年度限りの事業</li> </ul>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	29,000	4,500	33,500	29,000	0	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	保育所園庭開放ふれあい場づくり	3,500		
	委託料	ベビーシート貸出事業拡充分	4,000			
	備品購入費	保育所園庭開放ふれあい場づくり 保育所等における感染症防止対策(公立)	14,250			
	負担金補助及び交付金	保育所等における感染症防止対策(私立)	7,250			
					合計	29,000

整理番号	2577006	事務事業名	地域子育て創生(安心こども基金)事業		
------	---------	-------	--------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
感染予防を図り、施設的环境整備をすることで、子どもの健全な育成を支援することができる。 保育所の園庭にこどもハウスを設置し、地域におけるふれあい交流につなげ、地域の子育て力を高めることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・「安心こども基金」を利用して、子どもの健全な育成環境の確保や地域における子育て力やコミュニティの活性化等を図ることができるため必要性は高い。
	有効性	高い	・保育所施設的环境を充実させ、地域のふれあい交流を充実させることにより、地域における子育て力やコミュニティの活性化等も図ることができる。
	効率性	高い	・「安心こども基金」を利用した事業であるため、今年度限りとなるが、経常予算では補いきれない、保育所等の施設環境を整えることができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針										
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)						
平成22年度限りの事業				対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
						国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	-29,000	-29,000	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-29,000	-29,000	0	0	0	0				

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ベビーシート貸出事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱			
	事業	ベビーシート貸出事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
乳児の安全確保とベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発による交通安全対策、また、少子化対策の推進を図ることを目的とする。										

事業内容	1歳未満の乳児を車に乗車されるときに装着が義務付けられているベビーシートの貸出を明石交通安全協会に委託して実施する。 <貸出の要件> ○貸出対象者は、①市内に住所を有する者②養育、又は保護する乳児を普通自動車に乗車させる必要がある者。③現に普通自動車を運転することができる免許をうけていること。④ベビーシートを装着できる自動車を使用する者であること。 ○貸出期間は、乳児がベビーシートの「使用の目安」の基準に達するまでとする。但し、満1歳の誕生日を最長期限とする。 ○貸付費用は、無償とする。 ○貸出回数実績 平成20年度527台、21年度510台 <委託内容> ○貸出希望者の申込み受付、装着や安全運転に係る講習の実施 ○返却後のベビーシートのメンテナンス及び保管 ○耐用期間の過ぎたベビーシートの廃棄及び補充 ○貸出期間の過ぎたベビーシートの返却の督促等									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,148	4,500	12,648	0	0	0	12,648	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,358	4,500	8,858	0	0	0	8,858	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	ベビーシート貸出助成	4,500			
					合計	

整理番号	2577007	事務事業名	ベビーシート貸出事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸出件数	貸出件数により有効に活用させているかを測る指標とする。	台	527	510	520
<b>指標で表せない成果</b>						
・無償貸出により子育て世帯の経済的負担の軽減になっていると考えられる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・ベビーシートやチャイルドシートは道路交通法により装着が義務付けられているが、1歳未満の乳児にしか使用できないベビーシートを購入することは子育て世帯にとっては大きな経済的負担になっており、乳児の安全確保及び1歳以上の幼児に使用するチャイルドシート着用普及啓発のためにベビーシートを無償貸出することは、交通安全施策としてだけでなく子育て支援施策としても効果的であると認められる。
	有効性	やや高い	・平成13年度の事業開始からコンスタントに500台～600台の貸出実績があり、広く市民に定着した事業であると認められる。 ・乳児を抱える子育て世帯に対して、わずか1年間しか使用できず、また、高額で購入も困難なベビーシートを無償で貸出することにより、乳児の安全を確保し、命を守るという大きな有効性が認められる。また、子育て支援施策や少子化対策としても効果があると認められる。
	効率性	やや高い	・事業開始当初より、ベビーシートの装着指導を含む交通安全講習を実施するために交通安全に関する知識を備えた協会に委託している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ベビーシートの普及促進による交通安全対策、子育て支援施策、少子化対策の一層の推進のためにも事業の継続は必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・委託先や委託内容について改善を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も広報活動をおこなうことにより、事業を広く市民に知ってもらい、貸出件数の増加を図る。 ・委託先や委託内容の見直しを検討する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	多子世帯保育料軽減事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	兵庫県健康福祉部補助金交付要綱第3条			
	事業	多子世帯保育料軽減事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	満18歳未満の児童が3人以上いる世帯で3人目以降に該当する児童が保育所に入所している世帯							
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象児童の保育料を軽減することにより、多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生きやすい環境づくりを推進することを目的とする。							

事業内容	<p>○軽減対象者 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の前年の所得税額が40,000円未満であり、当該年度において対象児童の保育料が月額6,000円を超える世帯</p> <p>○軽減額 月額6,000円を超える部分について、児童の年齢が3歳未満の場合は月額4,500円、3歳以上の場合は月額3,000円を上限に保育料を軽減する。</p> <p>○軽減方法 対象世帯の当該年度における軽減相当額を年度末に補助金として支給する。</p> <p>○補助割合 県補助100%の県単独事業</p>								
	【実績状況】	<p>平成20年度 対象者139人 補助額4,355,100円</p> <p>平成21年度 対象者110人 補助額3,787,200円</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,355	4,770	9,125	4,355	0	0	4,770	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	3,787	4,770	8,557	3,787	0	0	4,770	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	4,770	9,770	5,000	0	0	4,770	0.10	0.00	0.00	0.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	ひょうご多子世帯保育料軽減事業による補助金	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2577008	事務事業名	多子世帯保育料軽減事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	多子世帯保育料軽減児童数	事業内容が周知され有効に働き子育てしやすい環境づくりの指標とする	人	139	110	125
<b>指標で表せない成果</b>						
保育所入所児童の3人目以降の保育料無料化や減免制度等により、当事業の対象世帯であるにもかかわらず軽減額が発生しない世帯がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	「3人目の子どもを生んでも多様な経済的支援がある。」と子どもを生むことへのインセンティブが働くことを狙った施策であり、県の単独事業として評価できる。
	有効性	やや高い	県の実施要綱及び補助金交付要綱に基づき適正かつ円滑に実施していることが認められる。18歳未満の児童が3人以上いる世帯について保育料を軽減することは子育てにかかる経済的負担感の軽減に効果があったと認められる。平成21年度より市の保育料について第2子、第3子以降の多子軽減を拡大したこととあいまって子育て支援策の推進に効果があると認められる。
	効率性	高い	対象世帯の把握については、電算データの活用により行っており、県への各種提出書類の作成や補助金の支給事務についてもデータ処理を行っており、効率化を図っていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の単独事業として多子世帯にかかる経済的負担感の軽減に一定の効果があると認められるため継続して実施する。（平成27年度まで）
	手法の改善	維持	制度の内容が分かりにくいので保護者への周知方法について工夫する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保護者が自分で対象世帯かどうか確認できるセルフチェックシートの内容を工夫し事業の周知をはかり事業が円滑に実施できるように改善していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ほんだいすきプラン事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法			
	事業	ほんだいすきプラン事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市立・私立保育所、通園療育センター「ゆりかご園」、母子生活支援施設「さざなみ園」、子育て支援センター、こども夢文庫								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
各施設において図書や備品の購入等を行い、幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、こどもの読書活動の一層の推進を図る。									

事業内容	<p>1 市立保育所において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>2 私立保育所において実施する読書活動の推進事業に対して、補助を行う。 対象経費は、①図書購入費、②備品購入費、③講演会等の人件費、④職員研修会等の参加費及び交通費、⑤その他読書活動の推進に必要な費用とし、①～⑤にかかる経費の実支出額と保育所の入所定員に応じて定める算定額といずれか少ない方の額を補助する。</p> <p>3 通園療育センター「ゆりかご園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>4 母子生活支援施設「さざなみ園」において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。</p> <p>5 子育て支援センターにおいて、絵本や紙芝居等の図書を購入し、環境整備のための本棚等の備品を購入する。</p> <p>6 こども夢文庫において、絵本や紙芝居等の図書を購入する。</p> <p>7 子どもの読書活動の啓発のための記念イベントを教育委員会と共同で開催する。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	14,305	5,040	19,345	0	0	1	19,344	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,000	5,040	15,040	0	0	0	15,040	0.20	0.00	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	図書購入費	3,057			
	委託料	イベント事務委託料	500			
	備品購入費	本棚等の環境整備費用	900			
	負担金補助及び交付金	私立保育所読書活動推進事業補助金	5,543			
					合計	10,000

整理番号	2577009	事務事業名	ほんだいすきプラン事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。</li> <li>子どもの感性や創造力を高める効果、ことばの学びといった子どもたちの健全育成への糧となる。</li> </ul>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成21年度からの3ヵ年プログラムとして実施するものであり、平成23年度の事業実施についても必要性が認められる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所において児童に本の読み聞かせを行なう機会を充実させることにより、感性や創造力などを高める効果が期待できる。</li> <li>幼少期から本に親しむ環境を整備することにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができる。</li> <li>読書活動によって、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、自走の活字離れの対策にも効用があると認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立施設においては、図書や備品の購入については取りまとめて購入し、コスト削減と効率化を図る。</li> <li>私立保育所においては、事前に事業計画等の提出を求め内容を確認するとともに、事業終了後には実績報告書により対象経費のチェックを行い、補助金の交付について精査する。</li> <li>講演会等の記念イベント業務を委託することで、イベント実施の段取りをスムーズに行なうことができる。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成21年度からの3ヵ年プログラムとして実施するため、最終年度である平成23年度も同規模で実施する。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書活動推進プログラムの最終年度として、本に親しむ環境を精査し、補足していく。</li> <li>講演会等の記念イベントを、関心を高めるイベントを計画し、有意義に事業予算を活用する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後の事業の方向性（所管課方針）	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公立保育所整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童福祉施設費		根拠法令・要綱等	児童福祉法				
	事業	公立保育所整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	公立保育所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所の施設の安全性を確保するなど必要な整備を行い、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育を行うことを目的とする。		

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園庭、プール等の修繕</li> <li>○エアコンやファンヒーター、調理器具、各種保育用品等の備品の購入</li> <li>○耐震診断と補強工事設計</li> <li>○外壁塗装や屋上防水、保育室・調理室・トイレの改修等の各種工事</li> <li>○その他、保育所の維持管理に必要な整備</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	29,659	4,500	34,159	0	0	0	34,159	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	17,215	4,500	21,715	1,558	0	0	20,157	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,371	4,500	34,871	2,886	14,000	0	17,985	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	公立保育所修繕費	2,371		
	委託料	保育所耐震診断・補強工事設計	11,000			
	工事請負費	王子保育所屋上防水等改修工事	14,000			
	備品購入費	公立保育所備品購入費	3,000			
					合計	30,371

整理番号	2577010	事務事業名	公立保育所整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震診断件数	耐震診断の件数	件	0	1	3
	指標で表せない成果 耐震診断や屋上防水等改修工事により児童の安全の確保がされている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市立保育所の入所児童の安全の確保と良好な環境のもとで保育をおこなうため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・公立保育所については建物や備品の老朽化がいずれも進んでおり、必要な修繕や改修工事、備品の購入をおこなうことにより、児童の保育環境を整え、良好な環境の中で保育をおこなうことができたと認められる。
	効率性	やや高い	・修繕、備品購入、工事等のいずれについても、市の規定に基づき、適正かつ効率的に実施している。 ・工事については、保育所単位で年次的に実施している。ただし、緊急性の高い工事は最優先としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・入所児童の安全確保など保育の環境充実を図るために現在の整備事業や備品購入を継続する。
	手法の改善	維持	・今後も市の規定に基づき適正に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・今後も施設の危険箇所を把握し、迅速に対応していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		私立保育所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童措置費		根拠法令 ・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、 私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱				
	事業	私立保育所事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所						
	意図(どういう状態にしたいのか)		私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。						

事業 内容	<p>○運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給</p> <p>○特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給</p> <p>○特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成</p> <p>○検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給</p>								
	<p>&lt;参考&gt; 平成22年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2882人 市外市立保育所 28人 市外私立保育所 124人</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,580,094	14,850	2,594,944	1,008,471	0	682,453	904,020	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,695,646	14,850	2,710,496	1,094,158	0	660,965	955,373	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,781,625	17,550	2,799,175	1,163,434	0	712,000	923,741	1.50	0.00	0.00	3.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	私立保育所歯科検診・眼科検診	3,025		
	扶助費	保育所運営費	2,778,600			
					合計	2,781,625

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	私立保育所入所児童数	多様な保育ニーズに応え良質な保育環境を保持したうえでの待機児童の解消に努めるための成果指標とする。	人	27,758	28,512	29,000
	私立保育所入所延長保育利用人数	女性就労の増加、就業形態の変化に対応するため、安心して働ける預けられる保育所づくりを目指す指標とする。	人	4,008	3,480	3,744
<b>指標で表せない成果</b>						
明石市内の認可保育所の7割にあたる私立保育所への補助、助成は子育て環境の充実という観点において非常に効果的である。また、安心できる保育サービスを提供するための障害児保育、一時保育等特別保育の維持、拡大にも必要不可欠なものである。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童福祉法により、市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は明らかである。
	有効性	高い	・私立保育所の運営の安定及び充実した、質の高い保育サービスの提供に効果があると認められる。
	効率性	やや高い	・児童福祉法、要綱等に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実し安定した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。
	手法の改善	維持	・児童福祉法により定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・実際に助成を受ける方の私立保育所、また、サービスを提供される入所児童及び保護者が何を求めているかを、調査し、限られた財源をいかに活用しさらなる充実をはかれるように見直しを検討していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		助産施設入所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093				
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童福祉法による費用徴収に関する規則、明石市助産の実施に関する要綱				
	事業	助産施設入所事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦		
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあったとき、その妊産婦に対し助産施設において助産を行ない、妊産婦の母体保護と安全な出産を図る。		

事業内容	①民間の産婦人科で実施
	②事業実績 【入所者数状況】 平成20年度10人 平成21年度14人 平成22年度見込14人
	③国基準により所得に応じて利用者から入所者負担金を徴収する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,796	4,500	11,296	2,193	0	189	8,914	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	8,365	4,500	12,865	2,828	0	429	9,608	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,650	4,500	15,150	3,375	0	510	11,265	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	助産施設運営に対する委託料	5,650		
	扶助費	助産施設保護費	5,000			
					合計	10,650

整理番号	2577012	事務事業名	助産施設入所事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	助産施設入所事業に対するニーズや必要性をはかるため、利用者数をその指標とする。	人	10	14	約15
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>出産・育児には保護者の経済的負担がつきものだが、本事業は、その負担を軽減するものとして、安心して子育てできる環境作りに貢献している。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気の低迷や、離婚・未届けの状態での産する妊産婦の増加を踏まえて必要性の高い事業ではあるが、一方で、平成21年10月から、出産育児一時金の医療機関等への直接支払いが可能となったことにより、事業の必要性の見直しが求められる。</li> <li>児童福祉法に定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	高い	産婦人科や産婦人科医の減少に伴い、委託先の助産施設の確保が困難な中、適正かつ円滑に実施されていると認められる。
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者負担金の滞納が多く、納付促進をはかる必要がある。</li> <li>民間の施設に事業を委託しており、人件費等を削減できている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産育児一時金の医療機関等への直接支払い制度が導入されてからも、利用者数の減少が特に見られず、ニーズはあるものと考えられるため、継続して事業を実施する。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者負担金の滞納対策について検討する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦の、母体保護と安全出産をはかるため、今後も継続して事業を実施する。</li> <li>入所負担金の滞納について、納付促進のための対策を検討していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病後児保育事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	児童措置費			根拠法令・要綱等	明石市病後児保育事業実施要綱			
	事業	病後児保育事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	病気やケガの回復期にあたり、保育所または家庭等で保育を行なうことが困難である、市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
保護者が就労している場合等において、子どもが病気回復期の際に自宅での保育が困難な場合に、病後児保育施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。									

事業内容	①病後児保育施設 平成14年度に明石市西部地区で1ヶ所、平成19年度に東部地区で1ヶ所整備し、現在は2ヶ所で実施。(平成17年度に策定した「明石市次世代育成支援対策推進行動計画」の平成21年度までの目標であった市内2ヶ所での実施を実現) ②利用実績 平成20年度は延べ123人、平成21年度は延べ148人。平成22年度は、平成21年度と同様の見込み。 ③利用料 1日2,000円(所得による減免あり) ④利用時間 月曜日～金曜日:午前7時30分～午後6時 土曜日:午前7時30分～午後4時 (祝日、年末年始を除く) ⑤病後児の看護を担当する看護師を1名配置していたが、平成21年度より、病後児が安心して過ごせる環境をよりいっそう整えるため、看護師1名に加え、保育士1名を配置し、保育を行なっている。								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,079	4,500	13,579	4,666	0	118	8,795	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	9,130	4,500	13,630	3,773	0	198	9,659	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,300	4,500	13,800	4,500	0	250	9,050	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	200		
	委託料	病後児保育事業費	9,100			
					合計	9,300

整理番号	2577013	事務事業名	病後児保育事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	病後児保育に対するニーズや必要性を測るため、利用者数をその指標とする。 なお、利用者数は、延べ人数とする。	人	123	148	約150
<b>指標で表せない成果</b>						
仕事と子育てを両立している保護者にとって、子どもの急な病気・ケガにより、急に仕事を休まなければならないことは大きな負担となるが、本事業のように「いざというときに頼れる行政サービスがある」ということは、保護者に心理的な安心感を与えている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・仕事と子育ての両立支援となる当事業は、安心して子育てができる環境づくりの一環として、必要性が認められる。平成16年度に実施した、次世代育成支援対策事業前期計画のアンケート調査でも、ニーズの高い結果が出ている。 ・市が事業を実施し、それに対して国と県が補助する制度となっているため、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・施設を東部と西部に各1か所配置し、地域バランスに配慮している。 ・実施施設から実績報告書の提出を求め、事業の成果を把握している。
	効率性	高い	・国庫補助事業として実施しているため、補助金交付の対象となる要件で実施し、財源を確保している。 ・民間の施設に事業を委託しており、人件費等を削減できている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・現在、リピーターによる利用が多いため、より多くの市民に利用していただけるよう、実施施設の増加について可能性を広げていく。 ・国の補助事業の中で一対のメニューとして位置づけられている「病児保育」についても、実施の可能性を検討していく。
	手法の改善	維持	・利用者数が年々増加傾向にある本事業は、有効性・効率性ともに高い事業であるため継続実施していく。 ・より多くの市民に本事業を周知するよう、パンフレットを本庁窓口や認可保育園のより目立つ場所に設置し、切らさないようにする。 ・必要な書類をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性の向上に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

・保育に関する多様化したニーズに応える施策のひとつとして、病後児保育事業の一層の充実を図っていく。  
・病後児保育実施施設を増やし、病児保育の実施等、集団保育に参加できない児童の保育支援を検討していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公立保育所運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2577014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	福祉部こども室保育課			
	項	児童福祉費			連絡先	(078)918-5093			
	目	保育所費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	公立保育所運営事業			根拠法令・要綱等	児童福祉法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市内の公立保育所		
意図(どういう状態にしたいのか)			
保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。			

事業内容	①公立保育所の運営 ・保育の実施 ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、4ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) 江井島保育所(平成22年度～) ・施設の維持管理 ②保育所職員の質の向上のための研修等 ③保育所懇話会の開催  <参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 1,078人		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	209,408	1,331,000	1,540,408	100	0	341,254	1,199,054	97.00	65.00		
21決算	226,524	1,314,100	1,540,624	150	0	332,704	1,207,770	1.00	0.00		
22当初予算	252,935	1,333,700	1,586,635	100	0	352,800	1,233,735	126.00		合計	289.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	公立保育所嘱託医報酬	2,359	原材料費	砂・真砂土購入費等
	報償費	講師謝礼、懇話会出席者謝礼	800	備品購入費	公立保育所用備品	1,200
	旅費	公立保育所職員旅費	1,000	負担金補助及び交付金	年会費・研修会負担金	1,825
	需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費・賄材料費	149,305			
	役務費	クリーニング、検査料等	4,252			
	委託料	公立保育所に係る委託業務	91,602			
	使用料及び賃借料	会議室使用料等	242	合計		252,935

整理番号	2577014	事務事業名	公立保育所運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給食調理業務の民間委託化	人件費に係る費用を削減とし、退職者不補充による欠員に対応した給食調理業務委託実施園を指標とする。	園	3	3	4
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所の運営を適切に効率よく行なうことで、子どもたちの健全な育成を支援することができる。</li> <li>保育環境を充実することで、安心して子どもを産み育てる社会への市民ニーズに応えていく。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・児童福祉法に基づき定められた事業であり市が主体となって実施することで、保護者からの高いニーズや期待に、より柔軟に答えていくことが可能であるため必要と認められる。
	有効性	やや高い	・児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 ・保護者からの信頼性やニーズは高く、その期待に答える運営を実施していると認められる。 ・私立保育所の規範的な役割を果たしている。 ・例年開催している保育所懇話会においても保護者から高い評価と信頼が寄せられている。
	効率性	高い	・給食調理業務の民間委託を4カ所で行っており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も公立保育所の運営事業を継続して実施する。
	手法の改善	維持	・人員削減、保護者の就労による充実した保育施設のニーズの高まり、児童ひとりひとりの発達状況等、保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、今後の保育所のあり方等の検討を行なう必要はある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援していき、保育所を取り巻く様々な状況等に応えながら、限られた財源の中で公立保育所の運営を適正に実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	保育所1か所について、給食調理業務の民間委託導入を検討する。 経費改善額（人件費-委託料）約800万円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-8,000	0	0	0	-8,000	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-8,000	0	0	0	-8,000		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		女性のための相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5182			
	項	社会福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 31 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	売春防止法 明石市婦人相談員に関する条例				
	事業	女性のための相談事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第1節 総合福祉の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	女性								
		意図(どういう状態にしたいのか)							
		電話、面談等により相談を受け、問題の解決を図る。							
事業 内容	○婦人相談 婦人相談員(2名配置)により、女性からの相談を受け、必要に応じて適切な指導を行い、また一時保護が必要な場合は一時保護所へ移送する。								
	相談件数	平成20年度実績	201件	平成21年度実績	246件	平成22年度見込み	250件		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,848	8,000	10,848	1,302	0	0	9,546	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	2,857	5,300	8,157	1,302	0	0	6,855	0.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	2,865	5,322	8,187	1,308	0	0	6,879	0.00	0.00	1.40	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	婦人相談員報酬(2名)		2,568							
	報償費	婦人相談員特別活動手当		240							
	旅費	事務連絡・協議会参加旅費		42							
	需用費	消耗品費		7							
	負担金補助及 び交付金	協議会会費		8							
							合計		2,865		

整理番号	2580001	事務事業名	女性のための相談事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	女性からの一般相談(病気・男女・暴力・離婚等の相談)	件	201	246	250
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の増減で事業成果の判断はできない。</li> <li>同一相談者から複数回の相談があったり、匿名の相談があるため実相談者数の把握は困難である。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本来、売春防止法に基づいたものであるが、現在さまざまな内容において女性の相談は増加しており、必要性は大である。
	有効性	高い	・相談を必要としている女性が少なくないことから、相談員を置いて相談を受けている意義は大きい。
	効率性	やや高い	・男女共同参画課でも、同様の相談体制をとっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性とも高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・関係各課と連携を図りながら、事業を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現在の相談体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 児童扶養手当等事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580002	
		分割/統合				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課		
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5027		
	目	児童福祉総務費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 36 年度
	事業	児童扶養手当等事務事業	根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第4節 子育て環境の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	児童扶養手当	
意図(どういう状態にしたいのか)		
適正に認定・支給等できるような体制を構築・維持する。		

事業内容	○児童扶養手当の認定・支給等に係る事務 ○特別児童扶養手当の県への進達に係る事務(市は受付のみ)						
	受給世帯数	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成21年4月末現在</td> <td>964世帯</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月末現在</td> <td>1,056世帯</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月末見込み</td> <td>1,100世帯</td> </tr> </table>	平成21年4月末現在	964世帯	平成22年4月末現在	1,056世帯	平成23年4月末見込み
平成21年4月末現在	964世帯						
平成22年4月末現在	1,056世帯						
平成23年4月末見込み	1,100世帯						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,614	3,240	7,854	684	0	0	7,170	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	2,565	3,510	6,075	742	0	0	5,333	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,040	3,240	6,280	704	0	0	5,576	0.20	0.00	0.00	0.50

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	父障害の診断医報償	28		
	旅費	事務連絡・近隣市研修会旅費	44			
	需用費	消耗品費及び手当の手引き・現況届等印刷製本費	1,110			
	委託料	処理システム保守業務委託	1,438			
	使用料及び賃借料	コピー使用料・処理システム等使用料等	420			
					合計	3,040

整理番号	2580002	事務事業名	児童扶養手当等事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受給世帯数		世帯	21年度4月末現在 964	22年度4月末現在 1,056	1,100
	指標で表せない成果					
・母子家庭が増えてきており、また、本年8月からは父子家庭も支給対象になることから、受給世帯数は増加するものと思われる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・児童扶養手当を円滑に認定、支給事務を行うためには、事務経費は必要である。
	有効性	高い	・特に問題なく児童扶養手当の認定、支給等の事務が行われている。
	効率性	高い	・事務の効率化、経費の節減については、日頃より検討し、随時見直しを行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・対象者へ周知を図りながら、事業を継続していく。
	手法の改善	軽微な改善	・申請時の確認書類等の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・より効率的な事務処理について検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		交通災害等遺児養育福祉金支給事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2580003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		福祉部こども室児童福祉課		
	款	民生費	連絡先		(078)918-5027		
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度	
	目	児童福祉総務費	根拠法令・要綱等		明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例		
	事業	交通災害等遺児養育福祉金支給事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第4節 子育て環境の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児					
	意図(どういう状態にしたいのか)	遺児の健全な養育と福祉の増進を図る。					

事業 内容	次とおり福祉金を支給する。						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支給対象 交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者</li> <li>○支給期間 18歳未満の遺児で学校教育法に基づく小学校、中学校、及び特別支援学校に在学する期間</li> <li>○支給額 2,000円(児童1人あたり月額)</li> </ul>						
	助成対象児童数	平成20年度	24人				
		平成21年度	20人				
		平成22年度見込み	22人				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	576	900	1,476	0	0	0	1,476	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	480	900	1,380	0	0	0	1,380	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	528	900	1,428	0	0	0	1,428	0.00	0.00	0.00	0.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	交通災害等遺児養育福祉金	528		
					合計	528

整理番号	2580003	事務事業名	交通災害等遺児養育福祉金支給事業		
------	---------	-------	------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数			人	24	20
指標で表せない成果						
・児童数の増減では、判断できない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・交通事故等により、親を失った子どもの健全な養育と福祉の増進のため、一定額の手当支給は必要と考える。
	有効性	やや高い	・一定の成果は上がっていると考ええる。
	効率性	高い	・件数が多くないため、特に効率についての問題は発生していない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性も高く、有効性もやや高い当事業は、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・件数も多くなく、現状どおりの手法で継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・現在の制度で実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子ども手当施行事務事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2580004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律				
	事業	子ども手当施行事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	子ども手当						
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に認定・支給等できるような体制を構築・維持する。						

事業内容	○子ども手当の認定・支給等に係る事務							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,771	4,770	19,541	35,000	0	0	-15,459	0.10	0.10	0.10	0.60	0.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務連絡	20		
	需用費	消耗品費及び認定請求書・現況届・制度説明リーフレット等印刷製本費	2,480			
	役務費	郵便料	3,500			
	委託料	システム保守委託・封入封緘委託等	6,500			
	使用料及び賃借料	システム機器使用料・コピー機使用料等	2,271			
					合計	14,771

整理番号	2580004	事務事業名	子ども手当施行事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・平成22年度の新規事業であり、事業実施中。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子ども手当認定、支給事務を円滑に行うためには、事務経費は必要である。
	有効性	高い	・子ども手当制度は、平成22年度に創設された国の制度であり、有効性は判断できない。
	効率性	やや低い	・国の制度決定の遅れから、十分な処理システムが構築できなかったことにより、事務量が大幅に増加した。今後事務事業の効率化を図る必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法律に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。 法律の改正があれば、あわせた支給を行う。
	手法の改善	軽微な改善	・事務事業の効率化に向けて、システムの見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・法律の改正にあわせて実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子自立支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5027			
	項	児童福祉費			自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 3 年度	
	目	児童福祉総務費			根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法 明石市高等職業訓練促進給付金事業実施規則			
	事業	母子自立支援事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	母子家庭							
	意図(どういう状態にしたいのか)	経済的自立を支援する。							

事業内容	<p>主な実施事業は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援教育訓練給付金(国補助事業。一部市単) 母子家庭の母が、就業に向けての取り組みとして、指定している講座を受講した場合、受講料の40%(上限20万円。下限4,001円)を助成。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。</li> <li>○高等職業訓練促進給付金(国補助事業) 母子家庭の母が、看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は141,000円)を支給し、負担の軽減を図る。母子福祉金廃止の代替として平成19年度より実施。平成21年2月、6月に制度が拡充された。</li> <li>○就労支援・母子相談 平成20年度より就労支援員を置き、情報の提供やハローワークなどの関係機関との連絡調整など、母子家庭の母の就業に向けての活動を支援。また、母子自立支援員(婦人相談員兼務)により、母子相談を実施。</li> <li>○母子福祉センター 以前は婦人共励会に委託。婦人共励会解散後は社会福祉協議会に委託。平成20年度より直営にて事業実施。 平成22年度はパソコン講座とクリスマス会を開催予定。</li> </ul>																																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">自立支援教育訓練給付金支給人数</td> <td style="width: 10%;">平成20年度 12人</td> <td style="width: 10%;">平成21年度 9人</td> <td style="width: 10%;">平成22年度見込み 20人</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>平成20年度 9人</td> <td>平成21年度 20人</td> <td>平成22年度見込み 30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労相談者数</td> <td>平成20年度 41人</td> <td>平成21年度 65人</td> <td>平成22年度見込み 80人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									自立支援教育訓練給付金支給人数	平成20年度 12人	平成21年度 9人	平成22年度見込み 20人						高等職業訓練促進給付金	平成20年度 9人	平成21年度 20人	平成22年度見込み 30人						就労相談者数	平成20年度 41人	平成21年度 65人	平成22年度見込み 80人				
自立支援教育訓練給付金支給人数	平成20年度 12人	平成21年度 9人	平成22年度見込み 20人																																
高等職業訓練促進給付金	平成20年度 9人	平成21年度 20人	平成22年度見込み 30人																																
就労相談者数	平成20年度 41人	平成21年度 65人	平成22年度見込み 80人																																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.10	アルバイト	0.00
20決算	8,149	15,680	23,829	6,233	0	0	17,596	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	22,339	13,880	36,219	9,628	0	0	26,591	再任用	0.00	その他	1.40
22当初予算	46,636	13,893	60,529	33,809	0	0	26,720	臨時	0.00	合計	2.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	母子自立支援員(2名)兼務手当	636	扶助費	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金等
	報償費	イベント等講師謝礼・託児料	205			
	旅費	事務連絡旅費	18			
	需用費	消耗品費等	87			
	役務費	イベント等実施保険料	30			
	委託料	パソコン講座実施委託	306			
	使用料及び賃借料	パソコン講座会場使用料・クリスマス会会場使用料	354		合計	46,636

整理番号	2580005	事務事業名	母子自立支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	母子家庭自立支援給付金支給人数	自立支援教育訓練給付金	人	12	9	20
		高等職業訓練促進給付金		9	20	30
	就労相談者数		人	41	65	80
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子の自立を支援する事業であり、高等職業訓練促進給付金については、国の制度が拡充されている。
	有効性	高い	・平成20年度より就労支援員を置き、就労の支援、啓発を行い成果を上げている。
	効率性	やや高い	・パソコン講座、クリスマス会の実施については、委託するなど事業の見直しを図る。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせ、それ以外の事業は現状を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・事業を委託できるものは、検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・高等職業訓練促進給付金は国の動向にあわせ、それ以外の事業は現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳幼児等医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5027			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 48 年度		
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等		明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例 明石市乳幼児等医療費の助成に関する条例施行規則			
	事業	乳幼児等医療費助成事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		中学校修了前までの乳幼児等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		必要な時に必要な治療を受けることができる環境をつくる。					

事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。							
	<p>○助成対象 中学校修了前の乳幼児等を養育している者で健康保険に加入している者</p> <p>○助成期間 15歳に達する年度の末まで(中学校修了前)</p> <p>○助成内容 (入院) 中3まで保護者負担なし・所得制限なし (外来) 義務教育就学前まで…保護者負担なし・所得制限なし 小1～小6…市民税非課税世帯は保護者負担なし 小1～小3…上記以外の世帯で児童手当特例給付以内の場合、1日700円を限度に月2回まで保護者負担</p>							
助成対象児童数		平成20年度	29,488人	平成21年度	31,395人	平成22年度見込み	33,450人	
助成額		平成20年度	681,476千円	平成21年度	678,740千円	平成22年度見込み	748,200千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	757,658	34,470	792,128	236,695	0	0	555,433	3.20	0.10	0.00	0.00
21決算	735,001	34,200	769,201	194,183	0	0	575,018	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	814,993	34,380	849,373	229,976	0	0	619,397	2.00	5.30	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務連絡旅費	7		
	需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	2,820			
	役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	63,110			
	委託料	封入封緘委託	660			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	196			
	扶助費	乳幼児等医療費助成	748,200			
				合計		814,993

整理番号	2580006	事務事業名	乳幼児等医療費助成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数		人	29,488	31,395	33,450
	助成額		千円	681,476	678,740	748,200
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・少子化対策の一環であり、子どもを育てやすい環境の実現に不可欠な事業である。
	有効性	やや高い	・県基準を超えて制度を拡充しているが、当初設定された最終目標は、「小学6年まで外来・入院とも無料」である。
	効率性	高い	・審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分な見直しを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業の最終目標は小学校6年まで完全無料だが、財政状況を勘案し、現行制度にて維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・情報システム最適化計画にあわせて、事務事業の見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

・県の「こども医療費助成」創設にあわせて拡充する。  
当初の最終目標は小学校6年生まで完全無料化。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580007				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	福祉部こども室児童福祉課					
	項	児童福祉費			連絡先	(078)918-5027					
	目	児童福祉総務費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 54 年度			
	事業	母子家庭等医療費助成事業			根拠法令・要綱等	明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例 明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例施行規則					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第7節 社会保障の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びにこれらの児童に準じる児童		
	意図(どういう状態にしたいのか)	これらの家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。		

事業内容	次のとおり医療費の助成を行う。						
	○助成対象 母子(父子)家庭の母(父)と児童及びこれらに準じる児童で、所得が児童扶養手当の一部支給所得制限以内の者 ○助成期間 児童が18歳に達する年度末まで、又は高校課程及び外国人学校に在学中の児童が20歳に達する月の末まで ○助成内容 外来 1日600円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月2,400円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし) (中学生までは入院の負担なし) (軽減措置) 市民税非課税世帯で世帯全員の公的年金収入と所得の合計から公的年金収入分の雑所得を差し引いた合計が800,000円以下の場合 外来 1日400円を限度に月2回まで保護者負担 入院 月1,600円を限度に1割を保護者負担(連続入院4ヶ月目以降負担なし)						
助成対象児童数		平成20年度	4,423人	平成21年度	4,520人	平成22年度見込み	4,620人
助成額		平成20年度	107,829千円	平成21年度	104,946千円	平成22年度見込み	113,000千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	115,937	9,270	125,207	39,865	0	0	85,342	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	111,342	9,360	120,702	41,336	0	0	79,366	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	119,925	9,900	129,825	44,296	0	0	85,529	1.00	0.00	0.00	1.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務連絡旅費	3		
	需用費	消耗品費及び受給者証等印刷製本費	300			
	役務費	審査支払手数料 医療機関事務処理費	6,600			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	22			
	扶助費	母子家庭等医療費助成	113,000			
					合計	119,925

整理番号	2580007	事務事業名	母子家庭等医療費助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象児童数		人	4,423	4,520	4,620
	助成額		千円	107,829	104,946	113,000
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・県補助事業であり、一定の所得以下の母子家庭の保健の向上のために必要な事業である。
	有効性	高い	・母子家庭の保健の向上に寄与していると考えている。
	効率性	高い	・審査手数料等及び医療助成額については削減不能な経費であり、それ以外の経費については、十分見直しを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・県制度の改正にあわせて、事業を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	・情報システム最適化計画にあわせて、事務事業の見直しを行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・県基準に沿って実施する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子生活支援施設入所事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 10 年度		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	児童福祉法 児童福祉法による費用の徴収に関する規則				
	事業	母子生活支援施設入所事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者のうち、市内の施設(さざなみ園)への入所が適当でない者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
市外の適切な母子生活支援施設に措置する。			

事業内容	市外の適切な母子生活支援施設に措置し、その施設に対して、児童福祉法により規定された措置費を支払う。また、入所者において、入所者負担金が発生する場合は、それを請求して収納する。			
	措置世帯数	平成20年度 2世帯	平成21年度 7世帯	平成22年度見込み 10世帯
入所措置費	平成20年度 5,694千円	平成21年度 10,019千円	平成22年度見込み 13,000千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,694	3,770	9,464	4,188	0	0	5,276	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	10,019	2,870	12,889	7,286	0	0	5,603	0.00	0.00	0.20	0.00
22当初予算	13,000	3,044	16,044	9,742	0	10	6,292	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	扶助費	管外母子生活支援施設措置費	13,000			
					合計	13,000

整理番号	2580008	事務事業名	母子生活支援施設入所事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	措置世帯数		世帯	2	7	10
	入所措置費		千円	5,694	10,019	13,000
指標で表せない成果						
・世帯により措置期間は、まちまちである。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子の措置については、福祉事務所の権限となっており、市において対応する必要がある。
	有効性	高い	・措置にあたっては、本人の意思を十分に聴取して行っており、本人にとってプラスになっていると考えている。
	効率性	やや高い	・措置の事例については、それぞれのケースにより対応が異なり、効率性は求めにくい。 ・措置費については、国基準が定められている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市外の母子生活支援施設への入所による支援が必要な場合があり、措置費についても国の基準が定められていることから現状を維持する。
	手法の改善	維持	・現状どおりの手法で継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・母子家庭が増加傾向にあるため、現状の体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童扶養手当支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2580009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	児童扶養手当法 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当事務取扱規則				
	事業	児童扶養手当支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	父と生計を同じくしていない児童						
	意図(どういう状態にしたいのか)	その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。						

事業内容	次のとおり手当を支給 ○支給対象 父と生計をともにできない児童の母親又は母に代わって養育している者 公的年金を受給していない者 ※所得等により、全部支給、一部支給、全部停止に分かれる。 ○支給期間 児童が18歳に達する年度の末まで 心身に中度以上の障害を有する児童については20歳未満 ○支給方法 指定口座に振り込み(12月、4月、8月) ○支給額(月額) 全部支給…41,720円 一部支給…9,850円～41,710円 <<間差額10円>> ※ 第2子 5,000円・第3子以降は1人につき3,000円加算 ○平成22年8月支給分より父子家庭も対象							
	年度末支給対象児童数 平成20年度 3,812人    平成21年度 3,878人    平成22年度見込み 3,950人 給付額 平成20年度 1,134,317千円    平成21年度 1,147,834千円    平成22年度見込み 1,180,200千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,134,317	28,370	1,162,687	378,098	0	0	784,589	2.60	0.40	0.00	0.20
21決算	1,147,834	28,370	1,176,204	381,025	0	0	795,179	0.80	0.00	0.00	0.20
22当初予算	1,180,200	27,020	1,207,220	393,400	0	0	813,820	0.80	0.00	0.00	4.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童扶養手当	1,180,200		
					合計	1,180,200

整理番号	2580009	事務事業名	児童扶養手当支給事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年度末 支給対象児童 数		人	3,812	3,878	3,950
	給付額		千円	1,134,317	1,147,833	1,180,200
<b>指標で表せない成果</b> ・支給児童数や給付額では、事業成果を図ることはできない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	高い	・電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。法律の改正があれば、これにあわせた支給を行う。
	手法の改善	維持	・児童扶養手当の支給は児童扶養手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法律の改正にあわせて実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 児童手当支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2580010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課		
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5027		
	目	児童措置費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 47 年度
	事業	児童手当支給事業	根拠法令 ・要綱等	児童手当法 児童手当法に基づく児童手当事務取扱規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	小学校修了前の児童
	意図(どういう状態にしたいのか)	その児童を養育する家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資する。

事業 内容	次のおり手当を支給			
	○支給額(月額) 3歳未満児…一律1万円 3歳以上児…第1子・第2子5,000円。第3子以降10,000円 ○支給対象 小学校修了前(12歳に達する年度の末まで)の児童を養育している者で所得が制限(児童手当・特例給付)以内の者 ※公務員は所属庁より支給 ※4月より子ども手当に移行するため、2月・3月分のみ			
	支給対象児童数	平成20年度 29,881人	平成21年度 29,692人	平成22年度見込み(2.3月分のみ) 29,700人
	給付額	平成20年度 2,302,760千円	平成21年度 2,288,090千円	平成22年度見込み 400,000千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,302,760	32,850	2,335,610	1,696,257	0	0	639,353	正規	0.30	アルバイト	0.00
21決算	2,288,090	29,430	2,317,520	1,689,070	0	0	628,450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	400,000	2,700	402,700	295,201	0	0	107,499	臨時	0.00	合計	0.30

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	児童手当	400,000		
					合計	400,000

整理番号	2580010	事務事業名	児童手当支給事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給対象児童数		人	29,881	29,692	29,700 (2,3月分のみ)
	給付額		千円	2,302,760	2,288,090	400,000
指標で表せない成果						
・法律に基づく支給事業であり、成果については国の判断となる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく支給事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく支給事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	高い	・電算システム導入による事務の効率化はおおむね達成されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・児童手当法に定められた事業であり、法律に定められた支給を継続する。
	手法の改善	維持	・児童手当法に定められた事業であり、法律改正にあわせて支給を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・法律の改正にあわせて実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子ども手当支給事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2580011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室児童福祉課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5027				
	項	児童福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律				
	事業	子ども手当支給事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	中学校修了前の児童							
	意図(どういう状態にしたいのか)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。							

事業内容	次のとおり手当を支給 ○支給額(月額) 一律13,000円(子ども1人あたり) ○支給対象 中学校修了前(15歳に達する年度の末まで)の子どもを養育している者 ※公務員は所属庁より支給								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.00	0.60	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,550,000	30,510	5,580,510	4,960,062	0	0	620,448	0	0.90	0.90	0.00	0.00	4.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	子ども手当	5,550,000		
					合計	5,550,000

整理番号	2580011	事務事業名	子ども手当支給事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 ・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・法律に基づく事業である。
	有効性	高い	・法律に基づく事業であり、成果については国の判断となる。
	効率性	やや高い	・支給に関しては、電算システム導入により、事務の効率化は概ね達成されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・子ども手当の支給は、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に定められた事業であり、法律改正にあわせる。
	手法の改善	維持	・子ども手当の支給は、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に定められた事業であり、法律改正にあわせる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・法律の改正にあわせて実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		さざなみ園運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2580012	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室児童福祉課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5027			
	項	児童福祉費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 39 年度	
	目	さざなみ園費	根拠法令 ・要綱等	児童福祉法・明石市立さざなみ園条例 明石市立さざなみ園条例施行規則 児童福祉法による費用の徴収に関する規則			
	事業	さざなみ園運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第4節 子育て環境の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	配偶者のいない女子又は、これに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童で母子生活支援施設に入所すべき者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	
		さざなみ園に措置し、自立に向けた指導、支援を行う。併せて適切な施設管理を行う。

事業 内容	児童福祉法に規定する母子生活支援施設。かつての母子寮 敷地面積1,460㎡。平成3年4月建替え。鉄筋コンクリート2階建。建築延べ面積 818㎡ 入所定員12世帯(個室。風呂、トイレ付。面積33.7㎡) 入所者負担金は「児童福祉法による費用の徴収に関する規則」により規定。光熱水費は入所者本人負担	
	体制は、正規職員1名。再任用職員3名。臨時嘱託1名。アルバイト職員1名 月～日7:40～19:40(週に1日～22:00)勤務 19:00～9:00 警備員1名配備(平成21年8月より)	
入所世帯数		平成20年度 7世帯      平成21年度 8世帯      平成22年度見込み 5世帯

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,863	34,110	35,973	5,205	0	7,168	23,600	正規	2.40	アルバイト	1.00
21決算	5,339	37,940	43,279	5,043	0	2,979	35,257	再任用	3.00	その他	1.20
22当初予算	7,055	37,944	44,999	5,792	0	5,224	33,983	臨時	0.00	合計	7.60

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	嘱託医手当	163	負担金補助及び交付金	協議会会費・行事参加負担金
	報償費	少年指導員謝礼	144	扶助費	入所者行事参加関係経費	150
	旅費	事務連絡・行事参加等旅費	60			
	需用費	消耗品費・施設修繕料・光熱水費等	907			
	役務費	電話料金	78			
	委託料	消防用設備等保守点検業務委託 樹木剪定委託・夜間警備業務委託	5,000			
	備品購入費	施設備品購入費	390	合計		7,055

整理番号	2580012	事務事業名	さざなみ園運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入所世帯数		世帯	7	8	5
	指標で表せない成果					
・母子の自立を支援するため、就労を促すなどし入所者の入所期間も短く、大半が1年ほどで退所している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・近年、母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。
	有効性	高い	・近年、母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する意義は大である。 ・自立に向けた指導を積極的に行っており、その結果、入所者の入所期間は短く、大半が1年ほどで退所している。
	効率性	高い	・直営で事業を実施しているが、職員を正規から嘱託、再任用に変更するなど、運営費の節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・母子を取り巻く環境が複雑になってきており、市内に母子生活支援施設が存在する必要性は高い。
	手法の改善	維持	・定員が12世帯と少なく、採算をとることは難しいが、職員の配置を工夫するなど運営費の節減を図っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・母子家庭が増加傾向にあるため、現状の体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	一般管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険事業								
意図(どういう状態にしたいのか)									
国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行う。									
事業内容	①国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費 ・資格業務…国民健康保険の加入・脱退受付、保険証の交付事務 ・賦課業務…保険料の計算、保険料の減免事務 ・徴収業務…保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務 ・給付業務…保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務 平成20年度実績 166,339,513円 平成21年度実績 135,169,769円 平成22年度見込 141,816,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	166,340	133,830	300,170	0	0	0	300,170	正規	13.60	アルバイト	1.00
21決算	135,170	133,830	269,000	0	0	0	269,000	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	141,816	134,069	275,885	0	0	0	275,885	臨時	3.66	合計	18.26

  

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		近接地旅費、研修会等参加旅費	170	負担金補助及び交付金	近畿都市保険者協議会負担金及び国保連合会東播支部負担
需用費		消耗品費(コピー用紙、定期購読物他)、事業運営にかかる印刷製本費(申請書、決定通知書、封筒他)、食糧費(指導監査時ペットボトルお茶)	18,208			
役務費		郵便料(各種通知書発送郵便料)、手数料(保険料口座振替手数料他)	29,800			
委託料		国保システム維持管理および制度改正対応委託料、通知書等封入封緘委託料、国保連合会共同電算磁気テープ作成委託料他	49,265			
使用料及び賃借料		コピー機使用料、電子計算機使用料等	44,352	合計		141,816

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	前年度比執行率	当年度一般管理費(決算額)÷前年度一般管理費(決算額) (※22年度は予算額で計算)	%	78.31	81.26	104.92
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。
	有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。
	効率性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(平成25年3月予定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため事業規模は不透明である。
	手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きがでており、今後国保事業全般について不透明な部分が多い。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
電子計算機使用料の契約見直しによる削減						
削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費		自治/法定		開始年度	昭和 35 年度		
	目	連合会負担金		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	兵庫県国民健康保険団体連合会								
意図(どういう状態にしたいのか)									
兵庫県国民健康保険団体連合会に、保険者負担金を支払う。									
事業 内容	①兵庫県内の市町国保保険者が共同して国保事業の円滑な推進のため国保法に基づき設立された兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用を、保険者負担として支払う。 平成20年度実績 2,181,000円 平成21年度実績 2,132,316円 平成22年度見込 2,208,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,181	293	2,474	0	0	0	2,474	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	2,132	293	2,425	0	0	0	2,425	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,208	293	2,501	0	0	0	2,501	0.03	0.00	0.00	0.05
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及 び交付金	兵庫県国保連合会負担金		2,208							
						合計		2,208			

整理番号	2720002	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	負担額	負担金が連合会の運営基礎となることから負担額を成果指標とする。	千円	2,181	2,132	2,208
	指標で表せない成果					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託するなど事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで事務の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

国民健康保険団体連合会は共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあり、今後国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へ広域化した場合さらに重要性が求められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	収納率向上特別対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費	自治/法定	開始年度	不明			
	目	収納率向上特別対策費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	収納率向上特別対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	保険料の納期告知、口座振替促進、収納対策にかかる事務的経費を支払う。					

事業内容	①保険料の納期告知などの保険料納付促進PRを行う。 ②収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。 平成20年度実績 4,763,840円    平成21年度実績 4,958,303円    平成22年度見込 8,638,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,764	115,100	119,864	0	0	0	119,864	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	4,958	115,100	120,058	0	0	0	120,058	2.00	0.00	0.00	8.00
22当初予算	8,638	95,400	104,038	0	0	0	104,038	2.00	0.00	0.00	20.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	納期告知ポスター図案作成謝礼	500		
	旅費	滞納整理事務(差押対応)旅費、滞納整理事務研修会参加旅費	223			
	需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替及び加入促進リーフレット等)	2,950			
	役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料	4,141			
	委託料	加入促進啓発広報折込委託料、口座振替依頼書封入封緘委託料	790			
	負担金補助及び交付金	滞納整理事務研修会参加負担金	34		合計	8,638

整理番号	2720003	事務事業名	収納率向上特別対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般被保険者 収納率(現年度)	収納額÷(調定額－居所不明者調定額)	%	88.81	88.97	89.50
	退職被保険者 収納率(現年度)	収納額÷(調定額－居所不明者調定額)	%	96.44	96.35	94.00
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題である。また、被保険者の負担の公平性の観点からも収納率向上対策事業の必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	口座振替納付を促進することは、収納率向上にもつながるため、事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	現在取り組んでいる口座振替納付の促進や納付啓発を今後も継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
口座振替納付の更なる促進や悪質な滞納者への差し押えを強化する等、収納率向上へ向け様々な取り組みを実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5021				
	項	運営協議会費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	運営協議会費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	国民健康保険運営協議会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	国民健康保険運営協議会		
意図(どういう状態にしたいのか)			
国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会を運営する。			

事業内容	①国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、速記料などを支払う。 平成20年度実績 開催回数 2回 266,880円、平成21年度実績 開催回数 2回 245,606円 平成22年度見込 開催回数 2回 607,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	267	1,800	2,067	0	0	0	2,067	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	246	1,800	2,046	0	0	0	2,046	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	607	1,800	2,407	0	0	0	2,407	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	運営協議会委員報酬	435		
	旅費	運営協議会参加者旅費	4			
	需用費	消耗品費(書籍)、食糧費(運営協議会時ペットボトルお茶)	19			
	役務費	筆耕料(運営協議会会議録)	129			
	使用料及び賃借料	使用料(運営協議会会議室使用料)	20			
					合計	607

整理番号	2720004	事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	運営事業費	運営協議会の開催を必要最低限度と効率化しているため運営事業費を成果指標とする		千円	267	246
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の附属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	運営協議会開催も必要最低限にしており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	運営協議会開催も必要最低限とし、今後この体制は継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいて必要最低限開催されており、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも維持していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者療養給付(現物給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720005
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費	自治/法定	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養給付費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者療養給付(現物給付)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。

事業内容	<p>①保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。</p> <p>②医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。</p> <p>③兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。</p> <p>平成20年度実績 14,437,881,173円    平成21年度実績 15,160,344,163円    平成22年度見込 15,697,000,000円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,437,881	765	14,438,646	4,783,133	0	8,533,295	1,122,218	0.05	0.00	0.20	0.00
21決算	15,160,344	765	15,161,109	5,095,684	0	8,768,577	1,296,848	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,697,000	810	15,697,810	4,868,027	0	9,685,832	1,143,951	0.00	0.00	0.25	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者保険給付に要する費用	15,697,000		
					合計	15,697,000

整理番号	2720005	事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプトの資格点検調査	無資格者を抽出し、返戻、過誤調整をすることを成果指標とする	千円	51,196	41,167	40,000
	レセプトの内容点検調査	診療報酬明細書(レセプト)の請求点数誤りや審査内容の妥当性を調査し、返戻、過誤調整をすることを成果指標とする。	千円	13,145	20,021	21,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費			自治/法定		開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等療養給付費			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。							

事業内容	①保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。 ②医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 ③兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。 平成20年度実績 1,965,354,402円    平成21年度実績 1,253,466,258円    平成22年度見込 2,111,000,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.20
20決算	1,965,354	765	1,966,119	0	0	1,965,354	765	正規	0.05	アルバイト	0.20
21決算	1,253,466	765	1,254,231	0	0	1,253,466	765	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,111,000	810	2,111,810	0	0	2,111,000	810	臨時	0.00	合計	0.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の保険給付に要する費用	2,111,000		
					合計	2,111,000

整理番号	2720006	事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプトの資格点検調査	無資格者を抽出し、返戻、過誤調整の額を成果指標とする	千円	11,044	5,646	6,000
	レセプトの内容点検調査	診療報酬明細書(レセプト)の請求点数誤りや審査内容の妥当性を調査し、返戻、過誤調整の額を成果指標とする。	千円	2,362	931	1,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720007
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費		自治/法定	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。					

事業内容	一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。 (1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。 (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。 平成20年度実績 188,460,875円    平成21年度実績 218,600,104円    平成22年度見込 225,800,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	188,461	2,835	191,296	61,885	0	126,576	2,835	0.23	0.00	0.00	0.00
21決算	218,600	2,835	221,435	72,866	0	145,734	2,835	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	225,800	2,835	228,635	69,431	0	156,369	2,835	0.30	0.00	0.00	0.53

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の現金給付に要する費用	225,800		
					合計	225,800

整理番号	2720007	事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査件数	連合会に内容点検等を委託し適正な給付を実施しているため、審査件数を成果指標とする。	件	25,844件	30,778件	32,000件
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。おり、
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課		保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費			連絡先		(078)918-5021		
	項	療養諸費			自治/法定		開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等療養費			根拠法令・要綱等		国民健康保険法		
	事業	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。									

事業内容	退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口へ申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を退職被保険者等に給付する。 (1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。 (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。 平成20年度実績 28,615,442円    平成21年度実績 11,588,610円    平成22年度見込 23,900,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,615	2,835	31,450	0	0	28,615	2,835	0.23	0.00	0.00	0.00
21決算	11,589	2,835	14,424	0	0	11,589	2,835	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,900	2,835	26,735	0	0	23,900	2,835	0.30	0.00	0.00	0.53

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養費(現金給付)に要する費用	23,900			
					合計	

整理番号	2720008	事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査件数	連合会に内容点検等を委託し適正な給付を実施しているため、審査件数を成果指標とする。	件	3,704件	1,837件	2,000件
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬審査手数料支払事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021				
	項	療養諸費		自治/法定		開始年度	不明		
	目	審査支払手数料		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	診療報酬審査手数料支払事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	兵庫県国民健康保険団体連合会		
意図(どういう状態にしたいのか)			
被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容(診療報酬)の審査にかかる経費を支払う。			

事業内容	①保険医療機関等が、被保険者に提供した医療サービス内容を診療報酬明細書(レセプト)により、兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連合会)を経由して保険者に請求する。 ②国保連合会は、診療報酬点数表等に基づく適正な内容であるかを審査し、保険者である明石市国民健康保険は審査が完了した保険者負担額を国保連合会を通じて保険医療機関等へ支払う。 ③国保連合会は、審査完了分のレセプト件数に応じて、審査支払手数料を明石市国保に請求し、当課は国保連合会に対し支払う。 平成20年度実績 57,550,823円    平成21年度実績 58,898,461円    平成22年度見込 71,200,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	57,551	293	57,844	0	0	57,551	293	正規	0.03	アルバイト	0.00
21決算	58,899	293	59,192	0	0	58,899	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	71,200	293	71,493	0	0	71,200	293	臨時	0.03	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	手数料(レセプト、療養費等の審査支払手数料等)	71,200		
					合計	71,200

整理番号	2720009	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト処理件数	審査レセプト枚数に応じて審査支払手数料が計算されるため審査件数を成果指標とする。	件	1,307,578件	1,215,452件	1,437,317件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720010
			分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	療養諸費	連絡先	(078)918-5021		
	目	審査支払手数料	自治/法定	開始年度	不明	
	事業	診療報酬請求システム開発費負担事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図(どういう状態にしたいのか)	兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会(国保連合会)のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。

事業 内容	①国保連合会を經由して行われる診療報酬の審査支払事業にかかる開発費用を、レセプト処理件数に応じて負担する。 平成20年度実績 803,030円      平成21年度実績 804,312円      平成22年度見込み 1,000,000円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	803	293	1,096	0	0	803	293	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	804	293	1,097	0	0	804	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	518	1,518	0	0	1,000	518	臨時	0.03	合計	0.08

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	役務費	手数料(レセプト電算処理システム負担経費)	1,000			
					合計	

整理番号	2720010	事務事業名	診療報酬請求システム開発費負担事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト処理件数	レセプト処理件数に応じ負担金が計算されることからレセプト件数を成果指標とする	件	1,307,578件	1,182,820件	1,391,708件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720011
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	高額療養費	自治/法定	開始年度	昭和 50 年度	
	目	一般被保険者高額療養費	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者高額療養費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。

事業内容	①医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 ③自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」を発行し、1医療機関における入院に係る高額療養費について限度額までの負担とし、自己負担限度額を超える部分を医療機関に支払う。 平成20年度実績 1,364,512,589円    平成21年度実績 1,525,075,503円    平成22年度見込 1,632,100,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,364,513	4,905	1,369,418	448,068	0	916,445	4,905	正規	0.43	アルバイト	0.00
21決算	1,525,075	4,905	1,529,980	508,355	0	1,016,720	4,905	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,632,100	4,905	1,637,005	501,867	0	1,130,233	4,905	臨時	0.40	合計	0.83

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額療養費に要する費用	1,632,100			
					合計		1,632,100

整理番号	2720011	事務事業名	一般被保険者高額療養費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	6,924	8,365	8,500
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021				
	項	高額療養費	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度			
	目	退職被保険者等高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	退職被保険者等高額療養費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。					

事業内容	①医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 ③自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」を発行し、1医療機関における入院に係る高額療養費について限度額までの負担とし、自己負担限度額を超える部分を医療機関に支払う。 平成20年度実績 254,913,008円    平成21年度実績 135,712,288円    平成22年度見込 257,700,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	254,913	4,905	259,818	0	0	254,913	4,905	正規	0.43	アルバイト	0.00
21決算	135,712	4,905	140,617	0	0	135,712	4,905	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	257,700	4,905	262,605	0	0	257,700	4,905	臨時	0.40	合計	0.83

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額療養費に要する費用	257,700		
					合計	257,700

整理番号	2720012	事務事業名	退職被保険者等高額療養費給付事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	2,240	433	450
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課		保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費			連絡先		(078)918-5021		
	項	高額療養費			自治/法定		開始年度		平成 20 年度
	目	一般被保険者高額介護合算療養費			根拠法令・要綱等		国民健康保険法		
	事業	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の一般被保険者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。									

事業内容	①高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 ③国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。 平成21年度実績 276,524円    平成22年度見込 2,000,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	277	2,970	3,247	92	0	185	2,970	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	3,195	5,195	614	0	1,386	3,195	0.10	0.10	0.43	0.43	0.43

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額介護合算療養費に要する費用	2,000			
					合計	2,000

整理番号	2720013	事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	0	13	50
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業							
	款	保険給付費			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	項	高額療養費			連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費			自治/法定		開始年度	平成 20 年度	
	事業	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。		

事業内容	①高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 ③国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。 平成21年度実績 0円 平成22年度見込 1,000,000円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	0	2,970	2,970	0	0	0	2,970	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	3,195	4,195	0	0	1,000	3,195	0.10	0.10	0.43	0.43	0.43

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額介護合算療養費に要する費用	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2720014	事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	0	0	3
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者移送費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5021			
	項	移送費			自治/法定	開始年度	平成 6 年度		
	目	一般被保険者移送費			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	一般被保険者移送費給付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があつて移送された場合、移送に要した費用を給付する。							

事業内容	①負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があつて移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 平成20年度実績 13,270円    平成21年度実績 19,530円    平成22年度見込 100,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13	293	306	0	0	0	306	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	20	293	313	7	0	13	293	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	270	370	30	0	70	270	0.10	0.10	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の移送に要する費用	100		
					合計	100

整理番号	2720015	事務事業名	一般被保険者移送費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	被保険者の申請に基づき審査を行い、支給決定を行った件数を成果指標とする	件	1	2	2
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2720016	事務事業名	退職被保険者等移送費給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	被保険者の申請に基づき審査を行い、支給決定を行った件数を成果指標とする	件	0	0	1
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	出産育児一時金給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021				
	項	出産育児諸費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	出産育児一時金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施要綱				
	事業	出産育児一時金給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減のため出産育児一時金を支給する。						

事業内容	<p>①被保険者が出産(妊娠12週以降)したとき、申請に基づき出産育児一時金(35万円)を支給する。</p> <p>②産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。</p> <p>③緊急の少子化対策として、平成21年10月1日～平成23年3月31日に出産した場合、暫定的に出産育児一時金を35万円から39万円に引き上げている。</p> <p>④③とあわせて、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくてもすむように、平成21年10月から、医療機関が被保険者に代わって一時金の支給申請及び受け取りを明石市国保と行う「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が開始された。 平成20年度実績: 305件 108,460,000円、平成21年度実績: 312件 121,660,000円、平成22年度見込: 420件 176,489,000円</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	108,460	2,610	111,070	0	0	36,153	74,917	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	121,828	2,610	124,438	3,640	0	38,676	82,122	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	176,489	2,610	179,099	8,400	0	56,089	114,610	0.30	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	手数料(出産育児一時金支払手数料)	89		
	負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	176,400			
					合計	176,489

整理番号	2720017	事務事業名	出産育児一時金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	差額通知の送付件数	分娩費用が上限額に達しない被保険者に上限額までの差額分が支給されるため差額通知を送付している。その送付件数を成果指標とする。	件	0	7	10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てできる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、同体制は継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、今後この体制は継続していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		葬祭費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021				
	項	葬祭諸費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	葬祭費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	葬祭費給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の被保険者・葬祭執行者								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。								
事業 内容	①被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人の申請により、葬祭費(5万円)を支給する。 平成20年度実績:498件 24,900,000円、平成21年度実績:432件 21,600,000円、平成22年度見込:478件 23,900,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,900	1,035	25,935	0	0	24,900	1,035	正規	0.10	アルバイト	0.00
21決算	21,600	1,035	22,635	0	0	21,600	1,035	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,900	1,035	24,935	0	0	23,900	1,035	臨時	0.05	合計	0.15
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及 び交付金	葬祭費の支給に要する費用		23,900							
						合計		23,900			

整理番号	2720018	事務事業名	葬祭費給付事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	国保脱退手続きと同時に葬祭費申請勸奨を行なっているため、支給決定件数を成果指標とする。	件	498	432	478
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きを行っており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、事業の効率化は図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
葬祭費は保険者が条例により給付を行う任意給付で、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として必要であるため今後継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	結核医療付加金給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720019		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021				
	項	結核医療諸費	自治/法定	開始年度	不明			
	目	結核医療付加金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	結核医療付加金給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第7節 社会保障の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	結核通院患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を現物給付する。					

事業内容	①結核通院患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。 平成20年度実績:169件 165,255円、 平成21年度実績:211件 91,166円、 平成22年度見込:300,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	165	293	458	0	0	165	293	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	91	293	384	0	0	91	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	300	324	624	0	0	300	324	臨時	0.12	合計	0.12

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	結核療養付加金の支払に要する費用	300			
					合計	

整理番号	2720019	事務事業名	結核医療付加金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給件数	法律の趣旨に基づき、患者負担を発生させないよう現物給付で支給しており、支給決定件数を成果指標とする。	件	169	211	200
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事務の効率化は図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、今後もこの体制を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 後期高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720020
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021	
	項	後期高齢者支援金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	目	後期高齢者支援金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
	事業	後期高齢者支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			
		(節) 第7節 社会保障の充実			
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示される後期高齢者支援金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、22年度概算額+20年度精算額を支払う。) 平成20年度実績 2,883,883,615円    平成21年度実績 3,184,498,133円    平成22年度見込 3,132,079,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,883,884	450	2,884,334	946,986	0	1,770,464	166,884	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	3,184,498	450	3,184,948	1,061,492	0	1,915,346	208,110	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,132,079	450	3,132,529	1,460,922	0	1,463,504	208,103	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療制度を支援するための費用	3,132,079		
					合計	3,132,079

整理番号	2720020	事務事業名	後期高齢者支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの負担額	後期高齢者支援金の算定基礎となる数値である加入者一人当たりの負担額を成果指標とする	円	35,758	43,323	44,379
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 後期高齢者関係事務費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720021
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021	
	項	後期高齢者支援金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	目	後期高齢者関係事務費拠出金	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法	
	事業	後期高齢者関係事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			
		(節) 第7節 社会保障の充実			
個別計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された高齢者医療関係事務費を支払う。 平成20年度実績 452,477円    平成21年度実績 433,336円    平成22年度見込 427,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	450	902	0	0	452	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	433	450	883	0	0	433	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	427	450	877	0	0	427	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者支援金等に関する事務に要する費用	427		
					合計	427

整理番号	2720021	事務事業名	後期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	事務費拠出金の算定基礎となる数値である「後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額」を成果指標とする	円	5.40	5.40	5.20
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	前期高齢者納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課		保険・健康部国民健康保険課		
	款	前期高齢者納付金			連絡先		(078)918-5021		
	項	前期高齢者納付金			自治/法定		開始年度		平成 20 年度
	目	前期高齢者納付金			根拠法令・要綱等		国民健康保険法		
	事業	前期高齢者納付事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	社会保険診療報酬支払基金								
意図(どういう状態にしたいのか)									
平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。									

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者納付金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、22年度概算額+20年度精算額を支払う。) 平成20年度実績 3,468,998円 平成21年度実績 8,666,746円 平成22年見込 6,478,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,569	450	4,019	0	0	3,469	550	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	8,667	450	9,117	0	0	8,667	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,478	450	6,928	0	0	6,478	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者の医療費にかかる財政調整に要する費用	6,478		
					合計	6,478

整理番号	2720022	事務事業名	前期高齢者納付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	前期高齢者加入率	前期高齢者加入率に基づき納付金が算定されるため加入率を成果指標とする 前期高齢者数÷加入者数	%	34.85	35.92	35.74
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		前期高齢者関係事務費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	前期高齢者納付金		連絡先	(078)918-5021				
	項	前期高齢者納付金		自治/法定		開始年度	平成 20 年度		
	目	前期高齢者関係事務費拠出金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	前期高齢者関係事務費拠出事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	社会保険診療報酬支払基金								
意図(どういう状態にしたいのか)									
平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。									
事業 内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。 平成20年度実績 414,771円 平成21年度実績 389,269円 平成22年度見込 383,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	415	450	865	0	0	415	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	389	450	839	0	0	389	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	383	450	833	0	0	383	450	臨時	0.00	合計	0.05
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	前期高齢者関係業務に要する費用		383							
						合計		383			

整理番号	2720023	事務事業名	前期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	事務費拠出金の算定基礎となる数値である「前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額」を成果指標とする	円	5.50	5.30	5.10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費関する財政調整として各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健医療費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	老人保健拠出金		連絡先	(078)918-5021				
	項	老人保健拠出金		自治/法定		開始年度	昭和 59 年度		
	目	老人保健医療費拠出金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	老人保健医療費拠出事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		社会保険診療報酬支払基金						
	意図(どういう状態にしたいのか)		平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる国保負担分として、20年度拠出額確定に伴う精算額を支払う。						

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健拠出金精算額を支払い、平成22年度で全ての精算が終わり事業終了となる。 平成20年度実績 1,142,207,710円 平成21年度実績 117,748,122円 平成22年度見込 22,000,000円											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,142,208	450	1,142,658	0	0	1,142,208	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	117,748	450	118,198	0	0	117,748	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,000	450	22,450	0	0	22,000	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老人保健拠出金精算額	22,000		
					合計	22,000

整理番号	2720024	事務事業名	老人保健医療費拠出事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	精算額	平成22年度に清算事務を終え事業終了となるため、各年度の精算額を成果指標とする。	千円	-713,636	-115,022	-20,311
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は無くなったものの、清算事務が残った状態であったが、平成23年度にその精算を終え、事業の終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	平成22年度に清算事務を終え事業終了となる。	削減見込①	-22,000	0	0	-22,000	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-22,000	0	0	-22,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	老人保健事務費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	老人保健拠出金	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度		
	目	老人保健事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	老人保健事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		社会保険診療報酬支払基金				
	意図(どういう状態にしたいのか)		平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。平成22年度で全ての精算を終え事業終了となる。				

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健事務費拠出金を支払う。平成22年度で全ての精算を終え事業終了となる。平成20年度実績 6,943,754 円 平成21年度実績 240,187円 平成22年度見込 300,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,944	450	7,394	0	0	6,944	450	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	240	450	690	0	0	240	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	300	450	750	0	0	300	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老健拠出金精算事務に要する費用	300		
					合計	300

整理番号	2720025	事務事業名	老人保健事務費拠出事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事務費	各年度の事務費を成果指標とする。	千円	6,944	240	201
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は無くなったものの、清算事務が残った状態であったが、平成23年度にその精算を終え、事業の終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-300	0	0	-300	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-300	0	0	-300	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720026		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	介護納付金		連絡先	(078)918-5021			
	項	介護納付金		自治/法定	開始年度	平成 12 年度		
	目	介護納付金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	介護納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		社会保険診療報酬支払基金				
	意図(どういう状態にしたいのか)		平成12年度から始まった介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料として、介護納付金を支払う。				

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された介護納付金を支払う。 20年度実績…1,205,248,417円    21年度実績…1,132,475,203円    22年度見込…1,334,416,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,205,248	450	1,205,698	395,769	0	726,344	83,585	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	1,132,475	450	1,132,925	377,489	0	670,674	84,762	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,334,416	450	1,334,866	667,207	0	583,084	84,575	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	介護納付金に要する費用	1,334,416		
					合計	1,334,416

整理番号	2720026	事務事業名	介護納付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一人当たり負担額	第2号被保険者一人当たり負担額	円	47,330	50,246	52,107
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られているので維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額医療費共同事業拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720027		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	共同事業拠出金	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	項	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021				
	目	高額医療費拠出金	自治/法定	開始年度	昭和 58 年度			
	事業	高額医療費共同事業拠出事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		兵庫県国民健康保険団体連合会						
	意図(どういう状態にしたいのか)		1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。						

事業 内容	①1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。 20年度実績…366,561,000円    21年度実績…469,911,454円    22年度見込…590,963,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	366,561	2,700	369,261	208,939	0	420,050	-259,728	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	469,911	2,700	472,611	236,486	0	479,631	-243,506	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	590,963	3,150	594,113	295,480	0	295,483	3,150	臨時	0.00	合計	0.35

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額共同事業に要する拠出金	590,963		
					合計	590,963

整理番号	2720027	事務事業名	高額医療費共同事業拠出事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	拠出金と交付金の差	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額-拠出金額) ※平成22年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	円	262,428,642	246,206,252	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られてる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高額な医療費の発生に対する財政運営の安定化を図るための事業であることから、これからも維持する必要がある。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も保険財政共同安定化事業とともに継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720028		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021				
	項	共同事業拠出金	自治/法定	開始年度	平成 18 年度			
	目	保険財政共同安定化事業拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	保険財政共同安定化事業拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	兵庫県国民健康保険団体連合会					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。					

事業内容	①1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。 20年度実績…2,058,446,000円    21年度実績…2,360,251,506円    22年度見込…2,700,611,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,058,446	2,700	2,061,146	0	0	2,075,641	-14,495	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	2,360,252	2,700	2,362,952	0	0	2,398,680	-35,728	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,700,611	3,150	2,703,761	0	0	2,700,611	3,150	臨時	0.00	合計	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険財政共同安定化事業に要する拠出金	2,700,611		
					合計	2,700,611

整理番号	2720028	事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	拠出金と交付金の差	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額－拠出金額) ※平成22年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	17,195	38,428	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県内の市町村国保間の保険料平準化と財政安定化を図るための事業であることから、これからも維持していく。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も高額医療費共同事業を補完することを目的に継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	保健衛生普及事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720029
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業				
	款	保健事業費		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	項	保健事業費		連絡先	(078)918-5021	
	目	保健衛生普及費		自治/法定	開始年度	不明
	事業	保健衛生普及事業		根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者の健康増進のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	健康パンフレットの配付	健康パンフレット等を購入し、被保険者に配布する。(エイズ予防啓発、医療の受け方等のパンフレット)	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布
	人間ドックの助成	人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。5月1日より先着順に受付。22年度助成額…一般検診13,720円、一般検診+婦人科検診15,470円	助成受付定員350人	助成受付定員500人	助成受付定員500人
	「医療費のお知らせ」の送付	被保険者へ健康に対する認識を深めてもらうため、2ヶ月に1度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。	年6回送付送付件数190,793件	年6回送付送付件数191,594件	年6回送付送付件数見込198,000件
	レセプト点検	医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。	再審査依頼件数 6,035件	再審査依頼件数10,403件	再審査依頼件数見込10,600件
	特定健診・保健指導未受診者対策	国保保健事業として、特定健診・特定保健指導未受診者対策及び生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みと行う。	策定委員会及び評価委員会を開催	特定健診・保健指導未受診者に対しアンケート調査	アンケート結果の分析、出前健診等で地域連携を図る
	ジェネリック医薬品啓発・推進	21年度には被保険者一人につき一枚「ジェネリック医薬品希望カード」を配付したほか、22年度にはジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担軽減額を記載した個人宛通知を送付す	21年度より開始したため、20年度は実績なし	「ジェネリック医薬品希望カード」を配付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.20	アルバイト	0.60
20決算	33,142	11,970	45,112	1,655	0	31,487	11,970	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	40,183	11,970	52,153	6,528	0	33,655	11,970	臨時	0.00	合計	1.80
22当初予算	54,557	11,880	66,437	12,932	0	41,625	11,880				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(健康パンフレット購入費、ヘルスアップ事業用ファイル)、印刷製本費(医療費通知、人間ドック申請書他)	5,000		
	役務費	郵送料(医療費通知、ジェネリック医薬品への変更通知郵送料)	10,400			
	委託料	医療費通知封入封緘、人間ドック委託料、レセプト点検委託料、ヘルスアップ事業訪問指導委託料、ジェネリック医薬品への変更通知業務委託料)	39,157			
					合計	54,557

整理番号	2720029	事務事業名	保健衛生普及事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人間ドック受診率	受診者数÷定員数	%	79.7 (定員350名)	78.8 (定員500名)	80.0 (定員500名)
	レセプト点検効果額	被保険者一人当たりの財政効果額 過誤調整額÷被保険者数	円	212	288	290
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点からも必要性は充分認められる。
	有効性	高い	特にレセプト点検などは被保険者一人当たりの財政効果額も年々伸びており、医療費適正化の観点からも有効である。
	効率性	高い	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、必要性は充分認められる。
	手法の改善	維持	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点から重要性は充分認められるので今後も維持していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険事業基金積立金			新規/継続	継続事業	整理番号	2720030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	基金積立金			連絡先	(078)918-5021			
	項	基金積立金			自治/法定		開始年度	平成 12 年度	
	目	基金積立金			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	国民健康保険事業基金積立金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市国民健康保険事業基金							
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。							

事業内容	①年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。 ②次年度の介護保険料上昇を抑制するために、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金へ積み立てる。 20年度実績…運用益301,039円    21年度実績…運用益28,375円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金19,032,235円    22年度見込…10,100,000円								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	301	900	1,201	0	0	301	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	19,061	900	19,961	0	0	19,061	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,100	900	11,000	0	0	10,100	900	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		積立金	基金積立金利息、介護従事者処遇改善臨時特例交付金	10,100		
					合計	10,100

整理番号	2720030	事務事業名	国民健康保険事業基金積立金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	取り崩し金額	健全な財政運用に努めることで、基金の取り崩しは減少する。	千円	557,000	0	19,032 (介護従事者処遇改善臨時特例交付金)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているおり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているため、事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、一定額の積立金については今後も維持していく。
	手法の改善	維持	明石市国民健康保険事業基金条例により、基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、今後も維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子		新規/継続	継続事業	整理番号	2720031
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	公債費	連絡先	(078)918-5021		
	項	公債費	自治/法定	開始年度	不明	
	目	利子	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一時借入金利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	兵庫県国民健康保険団体連合会				
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。				

事業内容	①国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。 20年度実績…0円    21年度実績…0円    22年度見込…0円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	225	225	0	0	0	225	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	0	225	225	0	0	0	225	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1	225	226	0	0	1	225	0.00	0.00	0.03	0.03

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		償還金利子及び割引料		1			
		一時借入金利子					
					合計		1

整理番号	2720031	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利子額	健全に運営すれば利子額が減少する	千円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	保険給付費の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態にのみ執行するものであるので維持していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付費等の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力がさらに求められるが、緊急的な事態に備えるためにも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	緊急的な事態に備えるための手段であるので維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
緊急的な事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5021				
	項	償還金及び還付加算金		自治/法定	開始年度	昭和 34 年度			
	目	一般被保険者保険料還付金		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
	事業	一般被保険者保険料還付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業 の 目 的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の一般被保険者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。									
事業 内 容	①保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 20年度実績…17,148,763円    21年度実績…19,774,379円    22年度見込…25,277,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	17,149	5,400	22,549	0	0	17,149	5,400	正規	0.60	アルバイト	0.00	
21決算	19,774	5,400	25,174	0	0	19,774	5,400	再任用	0.00	その他	0.00	
22当初予算	25,277	5,400	30,677	0	0	25,277	5,400	臨時	0.00	合計	0.60	
22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額				
		償還金利子及び割引料	一般被保険者保険料還付金	25,277								
								合計				25,277

整理番号	2720032	事務事業名	一般被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額÷還付発生額	%	9.6	17.2	15.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、財政運営の健全化のためにも維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720033
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予 算 科 目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5021		
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等保険料還付金	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
	事業	退職被保険者等保険料還付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者
	意図(どういう状態にしたいのか)	過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。

事業 内 容	①保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 20年度実績…2,938,718円    21年度実績…1,300,941円    22年度見込…2,809,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,939	5,400	8,339	0	0	2,939	5,400	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	1,301	5,400	6,701	0	0	1,301	5,400	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,809	5,400	8,209	0	0	2,809	5,400	0.00	0.00	0.60	0.00

22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	退職被保険者等保険料還付金	2,809		
					合計	2,809

整理番号	2720033	事務事業名	退職被保険者等保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額÷還付発生額	%	8.2	16.3	15.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、財政運営の健全化のためにも維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国庫負担金等精算金償還事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720034
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5021		
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	開始年度	昭和 34 年度	
	目	諸費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	国庫負担金等精算金償還事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国
	意図(どういう状態にしたいのか)	前年度の国庫負担金に償還が生じた場合に、償還金を支払う。

事業内容	①療養給付費等国庫負担金等の実績報告において、返還金が生じた場合、年度末に国庫償還金として、国に返還する。 20年度実績…0円    21年度実績…110,680,433円    22年度見込…147,968,554円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	900	900	0	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	110,681	900	111,581	0	0	110,681	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1	900	901	0	0	1	900	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	国庫負担金の精算に伴う国庫償還金	1		
					合計	1

整理番号	2720034	事務事業名	国庫負担金等精算金償還事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還金額	国庫へ償還した実績額		千円	0	110,680,433
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することになり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、翌年度精算せざるを得ない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、保険給付費実績額の確定が翌年度とならざるを得ない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額療養費特別支給金支給事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720035	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	開始年度	平成 21 年度		
	目	高額療養費特別支給金	根拠法令 ・要綱等	明石市国民健康保険高額療養費特別支給金支給事業実施要綱			
	事業	高額療養費特別支給金支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月～12月に月の初日以外において75歳に到達したことにより長寿医療制度に移行した被保険者の負担を軽減する。					

事業内容	平成20年4月～12月に月の初日以外において75歳に到達したことにより長寿医療制度に移行した被保険者の負担を軽減するため、75歳の誕生日月の自己負担限度額を2分の1とすることにより、高額療養費に該当する世帯に高額療養費特別支給金を支払う。 平成21年度実績 118件 526,831円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	527	450	977	0	0	527	450	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	450	550	100	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額療養費特別支給金に要する費用	100		
					合計	100

整理番号	2720035	事務事業名	高額療養費特別支給金支給事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	支給対象者を電算処理で抽出し、申請勧奨を行っているため、支給決定件数を成果指標とする。支給対象全件数125件	%	0	118	7
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成22年度に支給した分で事業は終了となる。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
平成22年度に支給した分で事業は終了となる。	削減見込①	-100	-100	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-100	-100	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2720036
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	予備費	連絡先	(078)918-5021	
	項	予備費	自治/法定	開始年度	不明
	目	予備費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
	事業	予備費		実施方法	
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
	(節) 第7節 社会保障の充実		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険事業運営
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。

事業内容	① 国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。 20年度実績…0円 21年度実績…0円 22年度見込…0円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	534	225	759	0	0	0	759	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	0	225	225	0	0	0	225	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,500	225	1,725	0	0	1,500	225	0.00	0.00	0.03	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	歳出科目で不足が生じた場合の費用	1,500			
					合計	

整理番号	2720036	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	安定した健全な運営ができれば、執行率が低くなる。	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最低限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
不測の事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5026				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	老人医療費		根拠法令・要綱等	明石市老人医療費の助成に関する条例				
	事業	老人医療費助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		(節)							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	65から69歳の市民税世帯非課税者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。	

事業 内容	①申請により65歳～69歳までの市民税世帯非課税者に「老人医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成します。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。 助成対象者数:平成20年度 7,590人 平成21年度 3,175人 平成22年度見込み 3,200人 ②兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 支給件数:平成20年度 5,354件 平成21年度 4,110件 平成22年度見込み 3,000件 ③65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。 ④受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送する。 ⑤世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 ⑤診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数:平成20年度 170,012件 平成21年度 105,109件 平成22年度見込み 87,000件 ⑥医療機関等事務処理費の支払い ⑦福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。		
----------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	359,108	18,000	377,108	176,913	0	0	200,195	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	251,922	18,900	270,822	129,019	0	0	141,803	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	211,679	16,200	227,879	105,190	0	0	122,689	1.00	0.00	0.00	2.50

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	19市担当者会議、県福祉医療研修会等旅費	43		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	698			
	役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	12,225			
	委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託料	653			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	60			
	扶助費	医療費	198,000			
					合計	211,679

整理番号	2723001	事務事業名	老人医療費助成事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する老人医療費受給者の数を成果指標とする。	人数	7,590	3,175	3,200
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	325,077,684	235,216,669	198,000,000
指標で表せない成果						
医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応し、助成対象を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準を拡大するため平成21年7月に制度の見直しを行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。
	有効性	高い	医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療（調剤）報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月から制度改正され、平成23年7月から更に縮小する。
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、外来においては医療費の本人負担額が負担限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であるので、県制度に追従する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	平成21年7月の制度改正により助成対象外となる市民税非課税世帯者について、2年間、経過措置により助成対象としてきたが、平成23年6月30日で経過措置が終了し、助成対象者が減少（見込み1,250人）する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-46,400	-23,200	0	0	-23,200	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-46,400	-23,200	0	0	-23,200		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723002			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	民生費			連絡先	(078)918-5026				
	項	老人福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	老人医療費			根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市重度障害者医療費の助成に関する要綱				
	事業	高齢重度障害者医療費助成事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)									
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。								
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。								

事業内容	<p>①申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額の医療機関等に支払うことを行う。          助成対象者数：平成20年度 3,091人 平成21年度 3,241人 平成22年度見込み 3,335人</p> <p>②兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。</p> <p>③75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。</p> <p>④受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。</p> <p>⑤世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。</p> <p>⑥診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。          レセプト件数：平成20年度 96,193件 平成21年度 102,434件 平成22年度見込み 115,670件</p> <p>⑦医療機関等事務処理費の支払い。</p> <p>⑧福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。</p>									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	303,311	18,000	321,311	100,872	0	61,821	158,618	正規	1.40	アルバイト	0.00
21決算	323,865	18,000	341,865	104,532	0	58,417	178,916	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	331,539	16,100	347,639	110,630	0	60,000	177,009	臨時	0.00	合計	2.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	390		
	役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	16,000			
	委託料	受給者証封入封緘業務委託料	87			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
	備品購入費	点字テブラ	32			
	扶助費	医療費	315,000			
					合計	331,539

整理番号	2723002	事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する高齢重度障害者医療費受給者の数を成果指標とする。	人	3,091	3,241	3,335
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	273,463,148	309,207,602	315,000,000
<b>指標で表せない成果</b> 医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療制度との均衡を考慮し、所得制限と一部負担金の見直しを平成21年7月から行った。</li> <li>・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。</li> </ul>
	有効性	高い	重度の障害をもつ高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。</li> <li>・保険医療機関等から提出される診療（調剤）報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。</li> <li>・後期高齢者医療制度との給付調整事務において、必要な情報をデータ交換することで効率化を図っている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	高齢者の増加にともなう、助成対象者の増加	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	25,000	3,400	0	16,000	5,600
差引①+②	25,000	3,400	0	16,000	5,600	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療制度事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5165				
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	後期高齢者医療制度事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。(当該年度の実績に基づき年度の途中に納付額が見直され、また、翌年度に精算される。)												
	【療養給付費負担金】	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">決算額</td> <td style="text-align: center;">確定額</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">1,622,501千円</td> <td style="text-align: right;">→ 1,565,677千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">1,804,052千円</td> <td style="text-align: right;">→ 1,815,457千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: right;">1,952,467千円</td> <td></td> </tr> </table>		決算額	確定額	平成20年度	1,622,501千円	→ 1,565,677千円	平成21年度	1,804,052千円	→ 1,815,457千円	平成22年度(見込)	1,952,467千円
	決算額	確定額											
平成20年度	1,622,501千円	→ 1,565,677千円											
平成21年度	1,804,052千円	→ 1,815,457千円											
平成22年度(見込)	1,952,467千円												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,622,501	45	1,622,546	0	0	0	1,622,546	0.01	0.00	0.00	0.00
21決算	1,804,052	45	1,804,097	0	0	0	1,804,097	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,976,964	90	1,977,054	0	0	0	1,977,054	0.00	0.00	0.01	0.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療療養給付費負担金	1,976,964		
					合計	1,976,964

整理番号	2723003	事務事業名	後期高齢者医療制度事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	被保険者数	後期高齢者医療給付の対象となる被保険者の人数を成果指標とする。(4月末現在)	人	24,922	25,937	26,981
	負担金額	1年間の療養給付費負担金額を成果指標とする。(翌年度に精算あり)	円	1,565,676,903	1,815,457,199	1,952,467,116
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 医療療養費の増加に伴って、療養給付費負担金の増加が見込まれる。 (一人あたり給付費伸び率: 3.94% 被保険者数伸び率: 4%)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	133,600	0	0	0	133,600
差引①+②	133,600	0	0	0	133,600	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5026		
	項	総務管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 57 年度
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。
事業内容	①交通事故等の第三者行為にかかる老人保健負担の医療費を第三者に対し損害賠償請求を行う。 ②保険者別に支払った医療費を通知する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,175	90	9,265	0	0	0	9,265	0.02	0.00	0.00	0.00
21決算	562	45	607	0	0	0	607	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	957	180	1,137	0	0	0	1,137	0.00	0.00	0.00	0.02
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費		5							
	役務費	第三者行為求償事務手数料、療養費審査支払手数料		947							
	委託料	保険者別医療費通知手数料		2							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		3							
						合計			957		

整理番号	2723004	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	交通事故等にかかる第三者行為求償事務を国保連合会へ委任することでコスト削減と効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
 平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,137	0	0	0	-1,137
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,137	0	0	0	-1,137

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医療給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	医療諸費	連絡先	(078)918-5026				
	項	医療諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	医療諸費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	医療給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。
事業内容	①高齢者の医療費(現物給付分)のうち老人保健負担額を医療機関等に支払うことで給付する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,823,467	1,545	1,825,012	692,271	0	992,741	140,000	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	1,727	900	2,627	0	0	1,727	900	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,200	180	4,380	1,627	0	2,247	506	臨時	0.00	合計	0.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	医療費(現物給付)	4,200		
					合計	4,200

整理番号	2723005	事務事業名	医療給付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
 平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-4,380	-1,627	0	-2,247	-506
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②			-4,380	-1,627	0	-2,247	-506	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医療費支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	医療諸費	連絡先	(078)918-5026				
	項	医療諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	医療諸費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	医療費支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。
事業内容	①高齢者の医療費(現金支給分)のうち老人保健負担額及び高額療養費を支給する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	128,438	4,500	132,938	48,761	0	69,925	14,252	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	130	765	895	0	0	130	765	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,300	180	3,480	1,123	0	1,951	406	臨時	0.00	合計	0.02
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	医療費(現金支給)		3,300							
						合計		3,300			

整理番号	2723006	事務事業名	医療費支給事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	処理件数は、数件となっており、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	-3,480	-1,123	0	-1,951	-406	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②		-3,480	-1,123	0	-1,951	-406	



整理番号	2723007	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	保険医療機関等から提出される診療報酬の適正かつ公平な審査と迅速な支払が行われている。
	効率性	高い	診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針  
 平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-203	0	0	-23	-180
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-203	0	0	-23	-180		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国県負担金等精算金償還事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業			事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	款	諸支出金			連絡先	(078)918-5026			
	項	償還金			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	償還金			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	国県負担金等精算金償還事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する国県負担金等の精算									
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。									
事業内容	①当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定により概算交付額に超過額が生じた場合に、翌年度に返還するものである。										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,064	45	1,109	0	0	1,064	45	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	5,660	45	5,705	0	0	5,660	45	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3	180	183	0	0	3	180	臨時	0.00	合計	0.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	前年度の交付金等の返還	3		
					合計	3

整理番号	2723008	事務事業名	国県負担金等精算金償還事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっています。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっています。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定後に概算交付額について精算を行うことが妥当である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
特別会計の終了				対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
						国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
				削減見込①	-183	0	0	-3	-180
				増加見込②	0	0	0	0	0
				差引①+②	-183	0	0	-3	-180

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2723009		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	款	予備費	連絡先	(078)918-5026			
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	老人保健事業
	意図(どういう状態にしたいのか)	老人保健制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において使途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正についてはこれをもって対処するものである。
事業内容	平成20年3月までに行った医療等に関する費用の精算を行うにあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予算費である。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	500	0	500	0	0	0	500	臨時	0.00	合計	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	予備費	予備費		500							
						合計		500			

整理番号	2723009	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳出予算に予備費を計上する必要がある。
	有効性	高い	軽微な予算外の支出又は予算超過の支出に備え有効である。
	効率性	高い	軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから予備費を計上することはコスト削減と効率化が図れる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	特別会計の終了	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-500	0	0	0	-500
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-500	0	0	0	-500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5165		
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	
	目	一般管理費	平成	20	年度	
	事業	一般管理事務事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	①後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。 ②兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付する。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。 【決定通知書(当初)】 平成20年度:約25,200件 平成21年度:約26,200件 平成22年度:約27,200件 【納付書(当初)】 平成20年度:約5,700件 平成21年度:約11,800件 平成22年度:約4,500件 ③毎年8月1日に被保険者証等一斉更新があり、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品される封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れをし送付する。 【被保険者証】 平成20年:25,200件 平成21年度:約26,200件 平成22年度:約27,200件 ④毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付する。 ⑤住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証を送付する。	
------	---	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,411	61,425	85,836	0	0	1,015	84,821	7.06	0.90	0.00	0.00
21決算	23,449	68,760	92,209	4,474	0	0	87,735	0.70	0.00	0.00	0.00
22当初予算	28,233	67,050	95,283	0	0	1	95,282	0.70	0.90	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	広域連合連絡調整会議等旅費	30		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,800			
	役務費	被保険者証等郵送料	3,300			
	委託料	後期高齢者システム維持管理委託料、通知書等作成・封入封緘委託料	12,035			
	使用料及び賃借料	後期高齢者医療システム機器リース料、コピー使用料	10,898			
	負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	170			
					合計	28,233

整理番号	2723010	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。
	有効性	やや高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	対象者が高齢者であるため、通知書やお知らせの内容をより分かりやすい様式、表現に見直す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定している。 但し、制度廃止後も精算事務が発生するので、後期高齢者システムのリース期間の延長の必要性あり。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5165				
	項	徴収費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	徴収費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	後期高齢者医療保険料徴収事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方						
意図(どういう状態にしたいのか)							
後期高齢者医療保険料の徴収事務を適正に、円滑に効率よく実施する。							

事業内容	①兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を送付する。また、普通徴収で自主納付の方に納付書を送付する。口座振替依頼があった方には口座振替開始通知書を送付する。 ②1月に、前年中の保険料納付済額を通知する。 【納付済額確認書発送件数】 平成20年度:約9,600件 平成21年度:約17,600件 平成22年度(見込):約27,000件 ③保険料滞納者に対し、納期限の概ね20日後に督促状を送付する。 【督促状発送件数】 平成20年度:約7,800件 平成21年度:約11,200件 ④督促後も納付がない滞納者には、催告書を送付する。(平成22年度は年4回を予定) ⑤金融機関に口座振替手数料を支払う。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,978	13,185	17,163	0	0	0	17,163	0.00	1.70	0.00	0.05
21決算	4,739	15,705	20,444	0	0	0	20,444	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,798	16,065	22,863	0	0	2	22,861	0.25	0.00	0.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近接地調査旅費	10		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	79			
	役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	6,709			
					合計	6,798

整理番号	2723011	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	収納率	現年度分の保険料収納率を成果指標とする。	%	99.04	99.01	99.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。 後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため、必要である。
	有効性	やや高い	後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。
	効率性	やや高い	督促状を納付書と一体化するなど効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	保険料納付済額確認書の送付対象者見直しによる減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-700	0	0	0	0	-700
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-700	0	0	0	0	-700	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	後期高齢者医療広域連合納付金	連絡先	(078)918-5165				
	項	後期高齢者医療広域連合納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	後期高齢者医療広域連合納付金	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱				
	事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 【後期高齢者医療保険料負担金】 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。 当該年度の3月末までの収納分を納付し、出納整理期間中の収納分は翌年度に納付する。 平成20年度:1,912,453千円 平成21年度:2,005,989千円 平成22年度見込:2,403,818円 【保険基盤安定拠出金】 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。 平成20年度:325,321千円 平成21年度:353,736千円 平成22年度見込:390,894円 【広域連合分賦金】 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。 (均等割:10% 高齢者人口割:45% 人口割:45%) 平成20年度:56,164千円 平成21年度:53,221千円 平成22年度見込:66,949円
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,293,938	45	2,293,983	0	0	1,912,453	381,530	正規	0.01	アルバイト	0.00
21決算	2,412,946	45	2,412,991	0	0	2,005,989	407,002	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,861,711	90	2,861,801	0	0	2,403,868	457,933	臨時	0.00	合計	0.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金	2,861,711		
					合計	2,861,711

整理番号	2723012	事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用の負担であり、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	市町負担金の支出事務のみであるため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
被保険者の増加に伴う保険料負担金の増 被保険者及び軽減世帯の増加に伴う保険基盤安定負担金の増	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	120,000	0	0	100,000	20,000
	差引①+②	120,000	0	0	100,000	20,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723013	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5165		
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度
	目	保険料還付金	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	後期高齢者医療保険料還付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。

事業内容	①納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 ・前年度以前の保険料について、当該年度になってから所得更正・保険料減免決定等により保険料が減額され、過誤納となった保険料を還付する。 ・前年度以前に過誤納となっていたが、日本年金機構等からの返納通知や被保険者等からの口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.05	0.00	0.00
21決算	5,565	1,800	7,365	0	0	5,565	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	2,115	7,115	0	0	5,000	2,115	0.05	0.05	0.05	0.05	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	保険料過年度過誤納分還付金	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2723013	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済金	保険料過誤納金のうち還付できずに繰り越しをした金額を成果指標とする。	円	4,603,421	5,931,757	5,000,000
<b>指標で表せない成果</b>						
現年度保険料過誤納金の還付未済額のうち約4割は、日本年金機構等から返納についての通知がきていないため還付保留となっているものである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものである。事務処理に要する日数や、特別徴収分の還付決定が翌年度になるものもあることから、必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	保険料過誤納金還付通知書を送付しているが、口座振込依頼書を提出されずに還付未済となっている方に、再度お知らせをする等還付未済額を少なくする手法を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2723014	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付加算事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要である。
	有効性	高い	
	効率性	高い	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2723015	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5165		
	項	予備費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)
	後期高齢者医療事業
	意図(どういう状態にしたいのか)
	急な制度改正等に対応するため、当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。

事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。												
	【予算計上と執行の状況】												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">執行額</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		予算計上	執行額	平成20年度	1,000千円	1,000千円	平成21年度	1,000千円	0	平成22年度(見込)	1,000千円	0
	予算計上	執行額											
平成20年度	1,000千円	1,000千円											
平成21年度	1,000千円	0											
平成22年度(見込)	1,000千円	0											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	1,000			
					合計	

整理番号	2723015	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	100	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、予備費の計上は必要である。
	有効性	やや高い	軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。
	効率性	やや高い	軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は急な制度改正等に対処するために執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日・夜間救急診療事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725001		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	「救急医療情報システム事業」と統合し、「救急医療対策事業」とする。				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	休日・夜間救急診療事業	根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第5節 医療の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	休日・夜間における救急患者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	病院群輪番制等により救急診療体制を確保する。						

事業 内容	<p>①休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施している。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科は市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科は東播磨臨海地域3市2町による輪番で実施している。また、外科は、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払っている。 なお、市で休日急病診療業務(在宅当番医制)にかかる医師賠償責任保険に加入している。 受診者数 平成20年度実績3,068人、平成21年度実績3,653人、平成22年度見込3,279人</p> <p>②東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、明石医療センター、加古川市民病院、神鋼加古川病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については、午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については、午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が、144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については、228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 受診者数(東播地域)平成20年度実績4,410人、平成21年度実績5,315人、平成22年度見込7,305人</p> <p>③病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内14病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付している。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払っている。 受診者数平成20年度実績2,488人、平成21年度実績2,353人、平成22年度見込2,675人</p>							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	73,010	5,400	78,410	3,325	0	0	75,085	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	73,976	5,400	79,376	3,360	0	0	76,016	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,131	7,200	80,331	2,071	0	0	78,260	0.00	0.00	0.80	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	医師賠償責任保険	251		
	委託料	休日急病診療業務委託	5,842			
	負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金、病院群輪番制運営事業補助金	67,038			
					合計	73,131

整理番号	2725001	事務事業名	休日・夜間救急診療事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
診療回数	救急医療体制を確保するため、診療を行った回数を成果指標とする。	回	①124 ②365(東播地域) ③436	①139 ②365(東播地域) ③436	①127 ②365(東播地域) ③435
受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	①3,068 ②4,410(東播地域) ③2,488	①3,653 ②5,315(東播地域) ③2,353	①3,279 ②7,305(東播地域) ③2,675
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。</li> <li>・上記指標の受診者数について、増加していれば救急医療体制について広く市民に周知され、稼動しているといえるが、一方「コンビニ受診」といわれるような、不要不急な受診は、従事者を疲弊させ、救急医療体制の崩壊にも繋がることになる。</li> <li>・平成21年度は新型インフルエンザの影響により、夜間休日応急診療所に患者が集中することとなったが、在宅当番医を臨時で開設することにより、その集中を緩和することができた。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	・一般医療機関が診療していない時間帯における医療体制等を整備しており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。
有効性	高い	・休日急病診療業務(在宅当番医制)は、夜間休日応急診療所が実施していない科目を診療するなど、初期救急医療を補完するものであり、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先として機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完している。
効率性	高い	・明石市医師会等関係機関と連携し、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。 ・明石市医師会への委託料、補助金の単価設定は、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、削減を行うことは困難である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・市内外の救急医療の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の救急医療体制を維持していく。
手法の改善	維持	・引き続き、明石市医師会等関係機関と連携を図り、現行の病院群輪番制等を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・救急医療は流動的であるため、市内外の実情に照らし合わせながら、ニーズに即した救急医療体制を確保していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
対22年度当初予算比	合計	財源内訳				一般財源
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則				
	事業	休日歯科急病センター運営事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 医療の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。					

事業 内容	<p>①総合福祉センター2Fの診療所にて、日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午後10時～午後2時までで診療を実施。</p> <p>②診療体制は歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、歯科助手1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員)</p> <p>③平成20年度実績は、開設日数72日、利用者数685人 平成21年度実績は、開設日数72日、利用者数679人 平成22年度は、開設日数71日、利用者数700人を見込んでいる。</p> <p>④休日診療ポスターにより市内の歯科診療所を通じPRに努めている。</p> <p>⑤大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。</p> <p>⑥診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。</p> <p>⑦明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、休日歯科急病センターの運営上の問題点などを協議・検討している。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,366	1,800	13,166	0	0	6,853	6,313	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	11,353	1,800	13,153	0	0	6,459	6,694	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,400	900	12,300	0	0	6,060	6,240	0.00	0.00	0.10	0.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	休日歯科急病センター管理運営委託	11,400			
					合計	

整理番号	2725002	事務事業名	休日歯科急病センター運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	9.51	9.43	9.86
<b>指標で表せない成果</b>						
現在、休日に診療を行なう歯科診療所はまだ少なく、激痛が伴う歯科の応急診療を行っており、市民ニーズが高い。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度から明石市休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づいて事業を行っており、市の事業として実施する必要がある。</li> <li>現在、休日に診療可能な歯科診療所は市内でも少なく、激痛が伴う歯科の応急診療を公共部門が対応する必要性は高い。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。</li> <li>民間部門でできない診療を補うという公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。</li> </ul>
	効率性	高い	明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、歯科医師会会員内で交代制を組むこと、適切な研修を行っていること、また利用者から特に苦情やトラブルもないなど、効率的な運営が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙期や年末年始など患者の込み具合に応じて歯科医師などスタッフの人数を変更するなど効率的な事業運営を行っている。指定管理料の約70%が人件費であることもあり、休日における歯科診療を確保するためには、現在の事業規模を維持する必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日における歯科診療を確保するために、引き続き指定管理の手法により的確かつ効率的に事業を管理運営していく。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
将来的には、診療ニーズと民間の休日歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に過少・過大がないか検証する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		救急医療情報システム事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725003		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	「休日・夜間救急診療事業」と統合し、「救急医療対策事業」とする。				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	事業	救急医療情報システム事業	根拠法令 ・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第5節 医療の充実		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		消防本部や救急医療機関、市民等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、災害救急時における消防本部や救急医療機関等の円滑な連携体制を基に、救急医療体制を情報面から支援する。					

事業 内容	<p>兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費を県の定める算定基準に従い分担。          分担金算定基準＝分担金基礎額×当市人口/県人口×2/5          ・平成20年度実績2,132,000円          ・平成21年度実績1,591,000円          ・平成22年度見込1,714,000円          (システム整備の経緯)          昭和56年 救急患者の受入医療機関を確保するため救急医療情報システムとして整備          平成 8年 阪神・淡路大震災での教訓をもとに、大規模災害にも対応できる災害モード、輻輳しない専用電話回線による音声連絡通信網等を追加整備          平成15年 明石花火大会事故、明石海峡大橋での大規模交通事故等の中小規模災害に対応できるシステムとして再整備(web化、緊急搬送要請モード追加等)          平成19年 厚生労働省システムの変更に伴う災害モード切替時の医療機関からの入力事項等を変更          平成21年 システム更新、医療機関設置の端末をノートパソコンからタブレットフォンに入れ替え、「個別搬送要請」モード機能の追加          (システム概要)          災害救急医療情報指令センターを中心とし、県下の消防本部、災害拠点病院、救急医療機関、健康福祉事務所及び政令市保健所、医師会等約400機関にタブレットフォン・ノートパソコンを配置し、インターネットを経由し参加機関相互の連携、県民への情報提供を行う。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,132	900	3,032	0	0	0	3,032	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,591	900	2,491	0	0	0	2,491	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,714	900	2,614	0	0	0	2,614	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市分担金	1,714		
					合計	1,714

整理番号	2725003	事務事業名	救急医療情報システム事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	情報端末機 設置機関数(県内)	関係機関の円滑な連携体制を図るため、 情報端末機の設置機関数を指標とする。	件	2,405	3,137	不明
	応需情報 照会件数(県内)	医療機関が入力する応需情報等を消防 本部等が照会した件数を指標とする。	件	185,762	3,872,407	不明
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関にタブレット・スマートフォン・ノートパソコンを配置し、インターネットを経由し参加機関相互の連携、県民への情報提供を行っている。</li> <li>システムの更新、医療機関設置の端末をノートパソコンからタブレット・スマートフォンに入れ替えを行うことで、操作性の向上を図っている。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費について、各市町がその経費を一部負担することを同意して実施している。</li> <li>本市においても、消防本部や救急医療機関等に情報端末機が設置され、連携が図られているとともに、市民からも、web上において、医療情報の検索・収集が可能である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムとして一定の整備がなされ、効果をあげているが、入力情報の信頼性の向上、システム参加機関における情報入力体制、入力情報の活用方法等、運用においては、課題が残る。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の指示により、システム運営費の分担金を支払っている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県が行う県内を統合したシステムで、実施内容・分担金額は県の指示による。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県が行う県内を統合したシステムで、実施内容・分担金額は県の指示による。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、システム運営費の分担金を支払い、兵庫県広域災害・救急医療情報システム事業に参画する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公衆浴場助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付要綱				
	事業	公衆浴場助成事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石浴場組合、明石浴場組合員
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。

事業内容	①施設整備資金利子補給 公衆浴場業者より申請があり、適正と認められるため、市内公衆浴場7件、そのうち2件に設備改善資金の利子補給を行う。 平成20年度実績 81,802円(2件) 平成21年度実績 90,163円(2件) 平成22年度見込 71,383円(2件)
	②公衆浴場組合補助金 明石浴場組合より資金運営の都合上、特に要望があり、明石市補助金交付規則第10条ただし書きの規定に基づき、事務局補助金(定額)浴場数(7件)による補助金(均等割)の交付を行う。 平成20年度実績 2,067,000円(8件) 平成21年度実績 2,067,000円(8件) 平成22年度見込 1,969,000円(7件)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,149	1,080	3,229	40	0	0	3,189	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	2,157	1,080	3,237	45	0	0	3,192	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,693	450	3,143	312	0	0	2,831	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	施設整備資金利子補給補助金、 公衆浴場組合補助金	2,693		
					合計	2,693

整理番号	2725004	事務事業名	公衆浴場助成事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石浴場組合運営補助	組合事業を通じ、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の安定に努める。	円	2,067,000 (8件)	2,067,000 (8件)	1,969,000 (7件)
	公衆浴場施設整備金利子補給	設備の近代化を促進するために、国民生活金融公庫から必要な公衆浴場施設整備資金を借入れた場合に支払った利子の一部を補助する。	円	81,802 (2件)	90,163 (2件)	71,383 (2件)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	一般家庭に内風呂が増え、入浴客が減少している厳しい経営状況の中で、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。
	有効性	やや高い	公衆浴場利用者が減っているなかで、利子補給、組合補助により、各浴場負担を軽減し、公衆浴場を維持することに貢献している。県からの補助もあり、円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	施設整備資金の利子補給をすることで、近代化を促進することができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の向上に寄与することに大きな意義がある。
	手法の改善	維持	有効性も高く、円滑かつ効率的に実施されており、引き続き現手法で実施すべき。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置要綱			
	事業	夜間休日応急診療所管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第5節 医療の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	夜間及び休日における救急患者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	夜間休日応急診療所において応急的な診療を行い、内科と小児科の初期救急医療体制を確保する。							

事業内容	①運営形態 明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。								
	②診療時間 夜間(全日) 内科:午後9時～午前6時、小児科:午後9時～午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科:午前9時～午後6時、小児科:午前9時～午後6時								
	③運営体制 管理部門として、所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ)、運営部門として、医師3名、薬剤師2～4名、看護師3～6名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)を配置。								
	④利用状況 平成20年度実績 内科 8,403人、小児科10,719人、計19,122人 平成21年度実績 内科11,061人、小児科13,443人、計24,504人 平成22年度見込 内科 8,000人、小児科11,000人、計19,000人								
	⑤パンフレットやホームページ等により、当診療所に係ることや適切な医療受診に係ることなどの広報を実施している。								
	⑥診療スタッフの学会・専門研修会への参加や、医療にかかる専門図書を購入を行う等、資質の向上に努めている。								
	⑦当診療所設置の医療機器の更新や設備等の修繕を実施している。								
	⑧明石市立夜間休日応急診療所運営協議会を年3回開催し、業務の遂行を円滑に行うために必要な事項並びに診療体制の変更、薬品の改廃などの重要な事項について協議・検討している。								
	⑨他市休日夜間急患センター等へ視察及び、当診療所に係る申請書類等の事務連絡を実施している。								
	⑩診療スタッフにかかる賠償責任保険及び普通傷害保険に加入している。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	298,461	7,200	305,661	0	0	254,473	51,188	正規	0.40	アルバイト	0.00
21決算	334,946	7,200	342,146	0	0	279,775	62,371	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	321,395	3,600	324,995	0	0	204,462	120,533	臨時	0.00	合計	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	夜間休日応急診療所運営協議会委員報償	356			
	旅費	近接地旅費	27			
	需用費	夜間休日応急診療所運営協議会食料費(ペットボトルお茶等)	9			
	役務費	医師賠償責任保険、普通傷害保険	248			
	委託料	夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	318,000			
	使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,755			
合計						321,395

整理番号	2725005	事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	診療回数	初期救急医療を担う施設として、診療を行った回数を成果指標とする。	回	昼間(休日):71 夜間:365	昼間(休日):71 夜間:365	昼間(休日):70 夜間:365
	1日平均受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を初期救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	昼間(休日):120.3 夜間:29	昼間(休日):156.1 夜間:36.8	昼間(休日):135.7 夜間:31.5
<b>指標で表せない成果</b> ・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。 ・平成21年度は新型インフルエンザの影響により、診療体制の強化をはじめ、様々な対応を行うとともに、流行当初より、市民病院、明石医療センターとともに、発熱外来施設として、新型インフルエンザ患者の診療を行った。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・一般医療機関が診療していない時間帯において、内科と小児科の初期救急医療を担っており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。
	有効性	高い	・年間約2万人の救急患者の診療を行うとともに、二次救急医療機関への患者の集中を避ける等の負担軽減を行っている。 ・従来実施していた在宅当番医性を、当施設に定点化したことにより、市民の利便性を高めている。
	効率性	高い	・事業の目的を効果的に達成できる団体に管理運営させる必要があるが、明石市医師会は、開設当初からの委託先として、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウがあり、指定管理者として適正な処理がなされている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・市内外の救急医療体制の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の診療体制を維持していく。 ・平成22年度は指定管理料(新型インフルエンザ対応分)として12,000千円を追加計上しているが、通常のインフルエンザ対応と同様と見込まれるため、これを削減する。
	手法の改善	維持	・引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、内科と小児科の初期救急医療を担っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 今後とも、明石市医師会を指定管理者とした管理運営を行うが、市の責任において適正かつ必要な指導、監督に努め、診療業務の向上のため、良好な管理運営の継続と、有効な広報活動等の取り組みを求めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料(新型インフルエンザ対応分)の削減	削減見込①	-12,000	0	0	0	-12,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-12,000	0	0	0	-12,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則				
	事業	障害者等歯科診療所運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者(児)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。			

事業内容	①総合福祉センター2Fの診療所にて、毎週水、木曜日(休日と重なる場合は休診)の午後1時～4時までで診療を実施。また、月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時には障害者(児)電話歯科相談を実施。 ②診療体制は歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、歯科助手1名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員) ③平成20年度実績は、開設日数99日、利用者数延1,281人、障害者(児)電話歯科相談142件 平成21年度実績は、開設日97日、利用者数延1,107人、障害者(児)電話歯科相談144件 平成22年度は、開設日97日、延利用者数1,200人を見込んでいる。 ④障害者等歯科診療リーフレットにより養護学校や作業所を通じPRに努めている。 ⑤大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。 ⑥診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 ⑦明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、障害者等歯科診療所の運営上の問題点などを協議・検討している。 ⑧平成22年度はサイコロッチ(笑気鎮静器)の更新を予定。		
------	---	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,709	1,800	45,509	0	0	13,045	32,464	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	33,559	1,800	35,359	0	0	11,689	23,670	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	34,544	900	35,444	0	0	13,954	21,490	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	歯科保健医療推進協議会委員報償	139			
	需用費	歯科保健医療推進協議会食料費(ペットボトルお茶等)	5			
	委託料	障害者等歯科診療所管理運営委託	33,600			
	備品購入費	サイコロッチ(笑気鎮静器)一式	800			
	合計					

整理番号	2725006	事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	12.94	11.41	12.37
<b>指標で表せない成果</b>						
民間の歯科医院では診療できない患者を診療しており、必要性の高い事業である。また、初診予約で1~1ヶ月半待ち、次回予約で2~3週間程度の予約待ちで受診ニーズは非常に高い。治療に時間がかかるため、1日に診療できる人数が限られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成3年度から明石市立心身障害者等歯科診療所設置条例に基づき、また、平成15年度からは、明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要がある。現在、市内で身体障害者を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者を診療可能な歯科診療所(麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所)は皆無であるため、公共部門が実施する必要性は高い。
	有効性	高い	市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。
	効率性	高い	明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、大学からの歯科医師のほか歯科医師会会員の中で当番を組み安定した診療が行われている。また、適切な研修を行い、利用者からの苦情もないなど明石市歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	診療所開設から20年を迎え、複数の高額な設備に更新時期が来ている。近隣市にある障害者歯科診療所のように全身麻酔ができる施設に拡充するかについて検討の要望が歯科医師会からでており、これから検討をしていく予定である。
	手法の改善	維持	障害者等歯科診療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営していく。

**今後の事業展開方針**

診療所開設からまもなく20年を迎え老朽化している設備の更新をどうするか。また、更新にあたり全身麻酔による治療を行えるよう診療所の規模を拡充するかどうかについて指定管理者である明石市歯科医師会から検討の要望がでており、これから検討していく予定である。今後の事業展開方針については今のところ決定していない。それまでは、診療に支障がでないよう医療機器等を更新をしながら現状の診療体制を維持していく。医療機器が古い場合突如の故障への対応も必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
レギュレーター 2台 1,000千円		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
差引①+②	1,000	0	0	0	1,000		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	地域医療一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体						
意図(どういう状態にしたいのか)							
地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。							

事業内容	<p>①課の運営に必要な一般的な経費を集めた事業。                  ②明石市医師会及び明石市歯科医師会に明石市事務委託業務を委託。                  ③明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。                  ④明石公衆衛生協会に「明石公衆衛生協会補助金」を交付。明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会補助金」を交付。</p>						
	<p>補助金実績                  明石市医師会准看護高等専修学校補助金 平成20年度実績6,916,000円、平成21年度実績6,916,000円、平成22年度見込6,916,000円                  明石市医師会運営補助金 平成20年度実績500,000円、平成21年度実績500,000円、平成22年度見込500,000円                  明石市健康大学講座補助金 平成20年度実績200,000円、平成21年度実績200,000円、平成22年度見込200,000円                  明石公衆衛生協会補助金 平成20年度実績104,000円、平成21年度実績104,000円、平成22年度見込104,000円                  明石市歯科医師会補助金 平成20年度実績100,000円、平成21年度実績100,000円、平成22年度見込100,000円                  ※平成20年4月に健康推進課を分割し地域医療課が新設されたことに伴い、平成21年度に事業名を、「保健指導一般事務事業」から「地域医療一般事務事業」に変更。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,020	2,700	11,720	0	0	0	11,720	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	22,850	2,700	25,550	0	0	0	25,550	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,830	1,800	24,630	0	0	0	24,630	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		近接地旅費、その他出張旅費	143		
需用費		消耗品費(コピー用紙他)、医師会との打合せ会食料費(ペットボトルお茶等)、災害発生時の救護所設置に要する医薬材料	635			
役務費		看護師のB型肝炎特別健康診断料	75			
委託料		地域医療推進に係る事務委託	13,532			
使用料及び賃借料		コピー機使用料	500			
負担金補助及び交付金		負担金(全国保健センター連合会ほか年会費)、補助金(明石公衆衛生協会補助金ほか)	7,945		合計	22,830

整理番号	2725007	事務事業名	地域医療一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	コピー使用料	課全体で節約しているが、コピー使用料が一番成果が見えやすいため。	円	423,035	424,158	449,800
<b>指標で表せない成果</b>						
健康推進課と地域医療課の2課分(約50名)のコピー使用料を執行しているためコピー使用料が多い。フォーラムをH20年度は1回、H21年度は2回開催しているため、資料作成でコピーの使用頻度が高くなっているため成果が見えにくい。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域医療課を運営していくために必要な経費である。各種団体への補助は、明石市補助金交付規則に基づき交付している。
	有効性	高い	補助金は、各団体から実績報告等がきちんと提出され、市民の健康の維持・増進に寄与している。
	効率性	高い	課の運営に必要な経費は、必要最小限の内容になっており、コスト削減は難しい。補助金については、平成19年度に減額をしておきコスト削減が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	課の運営に必要な経費は、必要最小限の予算になっている。
	手法の改善	維持	すでにコピー使用料や消耗品の節約をおこなっており、このまま節約体制を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
すでにコピー使用料や消耗品の節約をおこなっており、このまま節約体制を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療連携事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725008			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等		明石市安心の医療確保政策協議会設置要綱			
	事業	地域医療連携事業								
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民や医療機関等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	救急医療体制を含めた明石市全体の地域医療提供体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民の意識啓発を行い、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。							

事業内容	<p>・医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等により構成する「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置している。</p> <p>・協議会では、①明石市域における疾病別医療や救急医療の現状をどう捉えるか②市民病院の役割・機能③市民病院の経営④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策を検討課題とする。なお、平成20年度は①を、平成21年度は①を基に②・③の検討を行ったため、平成22年度は残された④について検討を行い、年度末までに検討結果を市長に答申する。</p> <p>・協議会で策定する答申及び概要版、並びに市民啓発用の救急対応マニュアル等を作成し、広報誌やホームページへの掲載、市民等に配布、或いは出前講座や医療フォーラムを開催するなどして、普及啓発を行っていく。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.00	アルバイト	0.00
20決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	1,149	14,400	15,549	0	0	0	15,549	臨時	0.00	合計	1.00
22当初予算	7,016	9,000	16,016	0	0	0	16,016				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	安心の医療確保政策協議会委員報償	696			
	旅費	安心の医療確保政策協議会委員用旅費	400			
	需用費	消耗品費(コピー用紙他)、印刷製本費(啓発冊子他)、協議会用食料費	520			
	委託料	安心の医療確保政策協議会コンサルタント委託ほか	5,400			
					合計	

整理番号	2725008	事務事業名	地域医療連携事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地域医療への安心度	市民へのアンケート結果を、地域医療提供体制の充実の指標とする。	%			37
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>・平成20年度に「安心の医療確保政策検討委員会」を設置。「明石市の安心の医療確保政策と市民病院の役割・機能」を策定し、将来に需給ギャップが懸念される領域や市民病院が果たすべき役割をまとめた。</p> <p>・平成21年度に「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置し、市民病院改革の必要要件と阻害要因を確認。課題解決の方策を検討した結果、地方独立行政法人への移行が必要との答申を行った。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・全国的に医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国・県のみならず、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、基礎自治体が協議会等を通じ、地域医療について検討する機会を設ける必要性は高い。
	有効性	高い	・協議会の検討課題である①明石市域における疾病別医療や救急医療の現状をどう捉えるか②市民病院の役割・機能③市民病院の経営④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成20年度は①を、平成21年度は①を基に、②、③の検討を行った。明石市域における地域医療の現状分析を行うとともに、市民病院の医師不足による診療縮小等の問題に対し、具体的方策の検討を行い、地方独立行政法人への移行が必要との答申を行った意義は大きい。
	効率性	やや高い	・明石市域における地域医療について検討を行っているため、協議会を通じ、医療関係者、行政関係者、学識経験者、市民等から幅広く意見を聞くことが求められ、また、医療・医学の専門的知識を有するコンサルタント業者に、客観的な視点から現状認識、問題点抽出、原因分析、対策案を示してもらう等の支援が必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。
	手法の改善	抜本的改善	・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・明石市安心の医療確保政策協議会を休止することによる報償費等の減	削減見込①	-5,760	0	0	0	-5,760
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,760	0	0	0	-5,760	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	明石市立保健センター条例、明石市立保健センター条例施行規則				
	事業	保健センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		保健センターの建物					
	意図(どういう状態にしたいのか)		建物の保守点検や修理などを行うことにより、建築後25年が経過した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保するとともに建物を長く利用できるようにする。					

事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、エレベーターの点検など維持管理業務は、委託業者により実施。 主な修理については、平成20年度は、高圧機器の改修、消防設備の改修、1階・2階女子トイレのタイル補修、空調機風量調節ダンパー改修工事などを、また、平成21年度は、1階身障者用トイレにベビーシートを設置、4階空調機を改修、男子トイレハイタンク取替、5階(旧)医師会館の改修、クロス貼替、畳交換、地デジ対応のため受信障害世帯に対する電波調査などを実施。 平成22年度は、電波障害世帯への地デジ放送導入工事、冷却塔更新工事、膨張タンク更新工事、自動ドア開閉装置交換工事などを予定。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,874	9,000	32,874	0	0	6,602	26,272	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	29,249	9,000	38,249	0	0	593	37,656	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	35,822	7,200	43,022	0	0	45	42,977	0.00	0.00	0.80	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(トイレトーパー等)、修繕料(地上デジタル放送導入工事他)、光熱水費(電気、ガス、水道)	15,585	備品購入費	机、椅子等
役務費		通信運搬費(電話、FAX)、広告料(市バス車内広告)、手数料(クリーニング)	197			
委託料		保健センター維持管理業務委託他	11,847			
使用料及び賃借料		NHK受信料、NTT電柱添架料他	493			
工事請負費		保健センター冷却塔更新工事他	6,700	合計		35,822

整理番号	2725009	事務事業名	保健センター管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修理件数及び金額	修繕の進捗状況を見るため。(工事請負費と修繕料の実績)	件	27件 3,039,361円	46件 7,865,557円	45件 11,900,000円
<b>指標で表せない成果</b>						
H21年度から高額な修繕費等がかかっているが、日常の管理で異常を早期に発見し、応急処置や修理を早期に行うことで利用者の怪我を未然に防ぎ、市民の方が快適に利用できるよう努めている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保健センターは、市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、市民が多く利用する建物である。建築後25年度経過しており、保守点検や修理により建物の機能を維持していくことは必要である。
	有効性	やや高い	保守点検や修理により、建物の機能はなんとか維持できているが、突発的な故障による修理が多く、経常の修繕料では予算が足りないため、臨時予算で査定されている修繕料を使うことになり、予定していた修繕が実施できないことがよくある。そのため、修理の時期が遅れたために修理費がかえって高額になってしまうことがよくある。
	効率性	高い	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検をまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減や事務の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	通常の維持管理に係る経費については、すでにコスト削減ができています。建物は、建築後26年が経過しており、屋上防水工事や空調機の更新(2階)、高圧受電設備改修工事などが必要である。赤ちゃんの健診業務などがあり、休館しての改修が難しい状況のため、事業を継続しながら計画的な改修を行っていく。
	手法の改善	維持	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検をまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減や事務の効率化が図られている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

赤ちゃんの健診業務などがあり、休館しての大規模改修は難しいため、計画的な修繕を行っていき、建物を少しでも長く安全に使用できるように維持管理していきたい。そのため一定の改修が完了するまでは高額な修繕料が必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	感染症予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	事業	感染症予防事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民、東播磨圏域健康福祉推進協議会						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
感染症の予防啓発 患家及びその周辺の消毒 その他感染症予防に必要な業務負担							

事業内容	①感染症発生において、県と協力し、患家からの要請があれば患家とその周辺の消毒を行う。 ②感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 ③広報誌による予防啓発 東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金 平成20年度 6,341,504円 平成21年度 6,457,266円 平成22年度見込 0円 (県立加古川医療センターが指定医療機関となり、負担金は発生しない)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,452	4,140	10,592	0	0	0	10,592	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	6,667	4,140	10,807	0	0	0	10,807	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	600	900	1,500	92	0	0	1,408	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、修繕料、燃料費、医薬材料費	300		
	役務費	クリーニング代	20			
	委託料	感染症患家等消毒委託料	280			
					合計	600

整理番号	2725010	事務事業名	感染症予防事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	発生件数	発生はないが、発生に備え、備蓄が必要	件	0	0	発生に備える
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業であり必要性は認められる。
	有効性	高い	引き続き感染予防の備蓄を行う必要あり。
	効率性	やや高い	感染症発生に備え、備蓄を行う必要あり。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	感染症予防に必要な備蓄が十分であるかどうか不明であるが、現状を維持し、補充する必要がある。
	手法の改善	維持	感染症発生に備えての事業であり、他市町等の状況を調査するなど、現状の手法の検証を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
感染症発生に備え、備蓄を維持。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		狂犬病予防対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	狂犬病予防法				
	事業	狂犬病予防対策事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	犬、及びその飼い主							
意図(どういう状態にしたいのか)								
狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る								

事業 内容	①市内各地域の46会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) ②東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 ③窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 ④狂犬病予防注射の通知書の送付 ⑤狂犬病予防注射未接種者に対する勧奨ハガキの送付 ⑥狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成20年度の実績) 新規登録数 1,091頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 609頭、転出頭数 126頭    累計登録頭数 14,247頭 注射済頭数 10,269頭 (平成21年度の実績) 新規登録数 1,029頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 1240頭、転出頭数 149頭    累計登録頭数 14,006頭 注射済頭数 10,193頭 (平成22年度の見込) 新規登録数 1,044頭、注射済頭数 10,944頭							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,437	10,440	12,877	0	0	8,923	3,954	正規	0.60	アルバイト	0.16
21決算	2,139	10,440	12,579	0	0	8,707	3,872	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,555	5,688	8,243	0	0	9,900	-1,657	臨時	0.00	合計	0.76

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(注射済票、鑑札ほか)、印刷製本費、修繕料、燃料費	1,010		
	委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着加工費	1,545			
					合計	2,555

整理番号	2725011	事務事業名	狂犬病予防対策事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
新規登録 注射頭数	新規登録料 3,000円×登録頭数 注射済票交付手数料 550円×注射頭数 (市内委託・市外委託動物病院での頭数分、 委託料20%を東播獣医師会へ支払い)	頭	1,091 10,269	1,029 10,193	1,044 10,944
狂犬病予防注 射 接種率	注射頭数÷累計登録頭数	%	累計登録頭数 (14,247) 注射済頭数(10,267) 接種率72%	累計登録頭数 (14,006) 注射済頭数(10,193) 接種率73%	累計登録頭数 (14,100) 注射済頭数(10,944) 接種率78%
<b>指標で表せない成果</b>					
20年度から21年度は、登録、注射ともに減少しているが、それ以前は年々増加傾向にあり。					

項目	評価	説明
必要性	高い	狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
有効性	やや高い	狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。 狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 日本国内で狂犬病が発生していない状況が続いており、狂犬病予防接種率が下がっていると言われている。明石市でも平成21年度は73%(累計頭数 14,006、注射頭数 10,193)でほぼ横ばい傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。
効率性	やや高い	動物病院においても、畜犬の登録、予防注射を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しをおこなって、集合注射会場の効率化を求めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	狂犬病は致死率の高い疾患である。現在国内で狂犬病の発生が抑えられているのは、予防接種や登録事業によるところが大きい。必要性、有効性とも高く、引き続き現在の規模で維持していく必要がある。
手法の改善	軽微な改善	利便性の向上や事務の効率化に取り組んでいるが、集団会場についても、見直しを継続し、より効率的な実施を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
狂犬病予防対策に伴う登録や予防注射の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2725012	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座	市民啓発のため、申請により出前講座を開催	受講者数(人)		1,869	917
指標で表せない成果						
新型インフルエンザ発生時には、迅速に対応することが可能である。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	新型インフルエンザ対策は、現在、人類にとって最も重要な課題の一つである。
	有効性	やや高い	現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われているが、行動計画に基づく事業内容である。
	効率性	やや高い	新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて、事業内容を決定している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	今後の流行に備え、ワクチン接種以外の協議会、啓発などの事業は同規模で維持していく必要があるが、ワクチン接種費については接種者も激減し、国においても23年度以降の事業については未定であるためワクチン接種の規模を縮小するが、引き続き国の動向に注意していく必要がある。
	手法の改善	維持	新型インフルエンザ発生に備えての事業であり、ワクチン接種の規模は縮小するが、引き続き国の動向に注意していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われており、新たな行動計画に基づいて事業内容を見直す必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	新型インフルエンザワクチン接種費助成事業は、現在、国の動向に注意しているが、平成22年度は平成21年度の繰越予算で実施しており、平成23年度以降は、未定のため、ワクチン助成事業分を減額。	削減見込①	-1,440	-750	0	0	-690
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,440	-750	0	0	-690	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	エイズ予防対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725013		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	事業	エイズ予防対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。					

事業内容	①成人式において、エイズ予防啓発用品(救急絆創膏)を配布、および県が作成した「エイズ予防啓発用リーフレット」を配布。 対象成人数 平成20年度 3,043人 平成21年度 2,948人 平成22年度 2,929人 ②毎年春に「HIV検査普及週間」に基づき、市役所内掲示板(5ヶ所)及び保健センター内にポスターを掲示、エイズ予防啓発を図る。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	109	990	1,099	0	0	0	1,099	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	109	990	1,099	0	0	0	1,099	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	109	450	559	0	0	0	559	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	啓発用品(絆創膏)	109			
					合計	

整理番号	2725013	事務事業名	エイズ予防対策事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	エイズ予防啓発用品配布	成人式でエイズ予防啓発を広める。 対象成人の人数	人	3043人	2948人	2929人
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	エイズ患者は増加しており、予防対策事業の必要性は認められる。
	有効性	高い	啓発用配布物については、成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。
	効率性	高い	成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	エイズに対する理解を深めるため、引き続き継続したほうがよい。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
エイズに対する理解を深めるため、引き続き継続したほうがよい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予防接種一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法・明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
	事業	予防接種一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づいた、子供の定期予防接種に関する総合的な事務処理、ならびに予防接種健康被害の給付に関する事務処理を行う。</li> </ul>							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。</li> <li>・定期予防接種は「公衆衛生の向上」を目的としており、その為には95%以上の接種率の達成及び維持することが必要。</li> </ul>							

事業内容	①予防接種手帳の個別送付[乳幼児用(生後1~2ヶ月に送付):約3,000人]、二種混合予防接種券を個別送付[小学5年の3月に送付:約3,000人] ②転入者に、予防接種手帳の交付もしくは、予防接種手帳交付申請の勧奨通知を送付。 ③予防接種の勧奨(リーフレット・ポスター・個別勧奨通知等) ④予防接種健康被害給付に関する事務処理、明石市健康被害調査委員会の管理運用。 ⑤予防接種に関する賠償保険等の申請手続き ⑥予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加。 ⑦予防接種の委託事業に関する事務全般 予防接種健康被害処理費実績 平成20年度実績 1件、医療手当 429,600円、医療費 0円、障害年金4,897,200円 平成21年度実績 1件、医療手当 427,600円、医療費 10,730円、障害年金4,897,200円 平成22年度実績 1件、医療手当 436,044円、医療費150,000円、障害年金4,970,658円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,608	2,430	12,038	3,996	0	0	8,042	0.34	0.00	0.00	0.00
21決算	9,301	2,430	11,731	4,002	0	0	7,729	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,800	3,330	14,130	4,365	0	0	9,765	0.10	0.00	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	予防接種健康被害調査委員報酬	239	負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付事業及び全国市長会予防接種事故賠償補償保険負担金	6,123
	旅費	研修会・3市2町連絡会	50			
	需用費	消耗品費、印刷製本費(予防接種に関する帳票類)、修繕費(高圧蒸気滅菌器)、予防接種健康被害調査委員会用のお茶	3,112	備品購入費	薬用保冷库購入一式(臨時)	500
	役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険	262			
	委託料	圧着はがき又は医療廃棄物処理委託料	150			
	使用料及び賃借料	ポリオ予防接種に係る会場使用料	364	合計		10,800

整理番号	2725014	事務事業名	予防接種一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数／対象者数	%	各事業参照		
指標で表せない成果						
予防接種法に基づき実施している健康被害給付事業は、予防接種を推進する上で必要不可欠な事業であり、常に円滑に実施することが求められる						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予防接種法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・予防接種法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・予防接種勧奨通知を個別送付することで、未接種者への有効な勧奨となり接種率の向上が認められる。
	効率性	やや高い	・予防接種手帳の個別送付にかかる宛名や干涉通知など電算処理が可能なものは、情報管理課へ依頼しており効率化がはかられている。 ・多量の封入作業については「時のわらし」に依頼しており、コスト削減と効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	三種混合予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 40 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
	事業	三種混合予防接種事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種</li> <li>・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。</li> <li>・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。</li> <li>・平成20年度の実績</li> <li>・第1期の対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、第1期追加の対象者数は4月1日現在1歳児人口とする。</li> <li>(第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,574人 延べ接種者数 8,197人 接種率 105.5%</li> <li>(第1期追加) 対象者数 2,729人 接種者数 2,657人 接種率 97.4%</li> <li>・平成21年度の実績</li> <li>(第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,671人 延べ接種者数 8,735人 接種率 110.9%</li> <li>(第1期追加) 対象者数 2,739人 接種者数 2,636人 接種率 99.9%</li> <li>・平成22年度の実績</li> <li>(第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,671人 延べ接種者数 8,013人 接種率 100%</li> <li>(第1期追加) 対象者数 2,671人 接種者数 2,671人 接種率 100%</li> </ul>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	51,976	2,340	54,316	0	0	0	54,316	0.19	0.19	0.00	0.00
21決算	54,022	2,340	56,362	0	0	0	56,362	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,200	2,241	53,441	0	0	0	53,441	0.09	0.09	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	医薬材料費(ワクチン代)	16,700			
	委託料	各医師会への接種委託料	34,500			
					合計	51,200

整理番号	2725015	事務事業名	三種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$\frac{\text{初回(接種者)} + \text{追加(接種者)}}{\text{対象者: 当該年度4月1日現在の0歳児の人口} + \text{対象者: 当該年度4月1日現在の1歳児の人口}}$	%	106 97	111 100	100 100
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	麻しん・風しん予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725016	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計						
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 52 年度	
	事業	麻しん・風しん予防接種事業		根拠法令・要綱等	予防接種法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	第1期: 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者				第2期: 5歳以上7代未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者			
	第3期: 13歳に達する日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者				第4期: 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日			
	意図(どういう状態にしたいのか)							
麻しん及び風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。								

事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。							
	・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布を実施するなど、予防接種率の向上につとめている。							
	・平成20年度実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定。							
	(第1期) 対象年齢 1歳		対象者数 2,729人		接種者数 2,539人		接種率 93.0%	
	(第2期) 対象年齢 5歳		対象者数 2,828人		接種者数 2,625人		接種率 92.8%	
	(第3期) 対象年齢 12歳		対象者数 2,944人		接種者数 2,489人		接種率 83.1%	
	(第4期) 対象年齢 17歳		対象者数 2,929人		接種者数 2,360人		接種率 80.6%	
	* 第3期・第4期は、平成20~24年(5年間のみ)の措置。							
	・平成21年度実績							
	(第1期) 対象年齢 1歳		対象者数 2,639人		接種者数 2,641人		接種率 100.1%	
(第2期) 対象年齢 5歳		対象者数 2,724人		接種者数 2,475人		接種率 90.9%		
(第3期) 対象年齢 12歳		対象者数 3,024人		接種者数 2,617人		接種率 86.5%		
(第4期) 対象年齢 17歳		対象者数 2,907人		接種者数 2,396人		接種率 82.4%		
・平成22年度実績								
(第1期) 対象年齢 1歳		対象者数 2,671人		接種者数 2,671人		接種率 100%		
(第2期) 対象年齢 5歳		対象者数 2,636人		接種者数 2,505人		接種率 95.0%		
(第3期) 対象年齢 12歳		対象者数 3,012人		接種者数 2,862人		接種率 95.0%		
(第4期) 対象年齢 17歳		対象者数 3,006人		接種者数 2,856人		接種率 95.0%		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	102,523	2,880	105,403	0	0	0	105,403	正規	0.21	アルバイト	0.16
21決算	103,192	2,880	106,072	0	0	0	106,072	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	105,945	2,421	108,366	0	0	0	108,366	臨時	0.09	合計	0.46

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(接種券及び勧奨はがき等)、医薬材料費(ワクチン代)	62,645		
	役務費	郵送料	500			
	委託料	各医師会への接種委託料、圧着はがき加工費	42,800			
					合計	105,945

整理番号	2725016	事務事業名	麻しん・風しん予防接種事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$1期(接種者) \div (対象者: 当該年度4月1日現在の1歳児の人口)$ $2期(接種者) \div (対象者: 当該年度4月1日現在の5歳児の人口)$ $3期(接種者) \div (対象者: 当該年度4月1日現在の12歳児の人口)$ $4期(接種者) \div (対象者: 当該年度4月1日現在の17歳児の人口)$	%	93 92 83 81	100 91 87 83	100 95 85 85
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	やや高い	麻しんは人から人へと感染しやすく、時に死に至る重大な疾患であり、国民の健康保持のため、排除することが必要であり、かつ排除しうるものであることから、2012年までの麻しん排除とその後の維持を目標に国により排除計画が策定されている。麻しん排除には予防接種率95%の達成及び維持が重要とされているが、明石市では2回目のあたる第2期～第4期において90%前後に接種率となっており、いまだ達成することができていない。相次ぐ制度の変更により、2回目に予防接種の機会があることが十分周知されていないこと、年齢が大きくなるにつれ、予防接種に対する関心が薄れることなどが原因として考えられる。今後は教育委員会などと連携しながらより効果的な勧奨方法などを工夫し接種率の向上に努める必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	二種混合予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 40 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱				
	事業	二種混合予防接種事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市に居住する11歳以上13歳未満の者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。								

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種</li> <li>・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。</li> <li>・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布など、予防接種率の向上につとめている。</li> <li>・平成20年度の実績</li> <li>・対象者数は4月1日現在の11歳児の人口。</li> <li>・対象者数 3,019人    接種者数 2,294人    接種率 76.0%</li> <li>・平成21年度の実績</li> <li>・対象者数 3,012人    接種者数 2,423人    接種率 80.4%</li> <li>・平成22年度の見込</li> <li>・対象者数 3,019人    接種者数 2,869人    接種率 95.0%</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,692	2,250	12,942	0	0	0	12,942	0.19	0.16	0.00	0.00
21決算	11,169	2,250	13,419	0	0	0	13,419	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	11,230	2,241	13,471	0	0	0	13,471	0.09	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	医薬材料費(ワクチン代)	3,230			
	委託料	各医師会への接種委託料	8,000			
					合計	

整理番号	2725017	事務事業名	二種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の11歳児の人口)	%	76	80	83
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	やや高い	現在、明石市では70~80%の接種率で経過しており、他の予防接種に比べると低くなっている。年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があり、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ポリオ予防接種事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725018		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 39 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	予防接種法				
	事業	ポリオ予防接種事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児					
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児					

事業内容	<p>・保健センター、市民センター、産業交流センターなどで、春、秋季それぞれ13会場(計26会場)で集団予防接種を実施。</p> <p>・対象者には予防接種手帳の交付、広報あかしやホームページによる広報、未接種者には個別通知による勧奨を実施し、接種率の維持に努めている。</p> <p>・予防接種は、経口ポリオワクチン0.05mlを41日以上の間隔をおいて2回経口投与する。</p> <p>・平成20年度の実績    対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、接種率は 2回目投与数 ÷ 対象者数。</p> <p>・対象者数 2,574人    1回目投与 2,650人    2回目投与 2,724人    接種率 105.8%</p> <p>・平成21年度の実績</p> <p>・対象者数 2,671人    1回目投与 2,654人    2回目投与 2,907人    接種率 108.8%</p> <p>・平成22年度見込</p> <p>・対象者数 2,671人    1回目投与 2,671人    2回目投与 2,671人    接種率 100%</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,579	3,780	10,359	0	0	0	10,359	0.29	0.16	0.00	0.00
21決算	7,070	3,780	10,850	0	0	0	10,850	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,387	3,141	10,528	0	0	0	10,528	0.09	0.54	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、ワクチンほか	2,361		
	役務費	クリーニングほか	26			
	委託料	医師、看護師委託料	5,000			
					合計	7,387

整理番号	2725018	事務事業名	ポリオ予防接種事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$(2\text{回目投与数}) \div (\text{対象者数: 4月1日現在の0歳児人口})$	%	106	108	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	ポリオは、現在国内で自然感染が報告されていない。これは、予防接種によるところが多く、明石市においてもポリオ予防接種率は100%近くを維持している。今後もこの予防接種率を維持していく必要がある。
	効率性	高い	ポリオ予防接種は、ワクチンの特殊性(二次感染の可能性、集団用ワクチンのみの製造)から集団で実施しているため、コスト面では、低く抑えられている。一方市民にとっては、医療機関で受ける個別接種に比べると、かかりつけ医でないことや、利便性などの面で劣るが、来場者の実績を見ながら会場数や出務の医師数を調整するなど、適宜見直して実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	日本脳炎予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 29 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
	事業	日本脳炎予防接種事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する者で 第1期: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 第2期: 9歳以上13歳未満の者								
	意図(どういう状態にしたいのか) 日本脳炎予防接種により、疾病(日本脳炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。								

事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳を郵送しているが、日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨が差し控えとなっていたため、接種券を送付せず、申込者にも発行していた。 ・第1期は平成21年6月より新ワクチンが導入され、平成22年4月勧奨接種となる。(平成22年度は標準的な接種年齢の3歳児のみ勧奨対象とされる) ・第2期については、旧ワクチンで接種することと規定されているが、H22年3月に販売中止となる。以降2期は接種を見合わせている。								
	平成20年度実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定 1期(初回)2回 対象年齢3歳児 対象者数 2,639人、接種者数延 1,009人 接種率 18.5% 1期(追加) 対象年齢4歳児 対象者数 2,722人、接種者数延 164人 接種率 6.0% 2期 対象年齢9歳児 対象者数 3,025人、接種者数延 210人 接種率 6.9% 平成21年度実績 1期(初回)2回 対象年齢3歳児 対象者数 2,609人、接種者数延 5,411人 接種率 101.0% 1期(追加) 対象年齢4歳児 対象者数 2,636人、接種者数延 438人 接種率 16.6% 2期 対象年齢9歳児 対象者数 2,931人、接種者数延 1,052人 接種率 35.9% 平成22年度見込 第1期については、新ワクチンによる接種勧奨が再開となり、差し控えによる積み残しも含め、大幅に増えることを想定する。第2期については、平成22年8月27日付厚労省令第97号により新ワクチンでの接種が可能となり再開される。また、特例措置により、差し控えによる第1期の接種が未完了の者も、不足分を第2期の期間に接種可能となる。第2期についても大幅に増えることが想定される。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,165	2,880	9,045	0	0	0	9,045	0.19	0.16	0.00	0.00
21決算	41,715	2,880	44,595	0	0	0	44,595	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	91,000	2,241	93,241	0	0	0	93,241	0.09	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等、医薬材料費(ワクチン代)	42,500		
	役務費	通信運搬費(郵送料)	1,500			
	委託料	各医師会への接種委託料、圧着はがき加工料	47,000			
					合計	91,000

整理番号	2725019	事務事業名	日本脳炎予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	接種率	第1期初回(2回目接種者)÷(当該年度4月1日現在3歳児人口)		%	18	101	200
		追加(追加接種者)÷(当該年度4月1日現在4歳児人口)			6	17	20
		第2期(第2期接種者)÷(当該年度4月1日現在9歳児人口)			7	36	?
(予算額は14,000人分)							
接種人数	第1期初回(2回目接種者)		人	489	2635	4,000	
	追加(追加接種者)			164	438	2600	
	第2期			210	1052	?	
指標で表せない成果							

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。平成17年5月以降、旧ワクチンでの接種勧奨を差し控えていたが、平成21年6月に第1期に新ワクチンが導入され、平成22年4月より勧奨接種へと切り替わった。第2期については、旧ワクチンで接種すると規定されておりH22年3月の販売中止以降接種は見合わせている。今後制度の変更が予想され、それに伴って個別通知や広報が重要である。
	有効性	やや高い	勧奨差し控え後、明石市では10%前後の接種率で経過していたが、新ワクチンの発売により平成21年度は100%を超える接種率となった。今年度については勧奨接種へと切り替わった為、勧奨対象者には通知を個別送付し、また積み残しの対象者も多くいることから、かなりの増加が予想される。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく。定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	日本脳炎の患者の報告数はワクチン接種の推進や生活環境の変化等により減少し近年は年間数名の程度となっている。しかし、国内では依然として西日本を中心に感染したブタが多く存在する中、H17年の差し控え措置以降、ワクチン未接種者は急増している。このような中本年4月より、ようやく新ワクチンによる勧奨接種が再開され、必要性、重要性とも高い事業である。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

予防接種法に基づき実施している予防接種である。新ワクチンの発売により平成21年度は100%を超える接種率となり、今年度については、勧奨接種へと切り替わった為、勧奨対象者には通知を個別送付し、また積み残しの対象者も多くいることから、かなりの増加が予想される。第2期については、旧ワクチンで接種すると規定されておりH22年3月の販売中止以降接種は見合わせている。今後制度の変更が予想され、それに伴って個別通知や広報が重要となる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	国の動向(制度の変更や対象者全体への接種勧奨に切り替わった際)によっては、今までの積み残し分の接種増が予想されるためそれに伴う事業拡充は不可欠である。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-11,965	0	0	0	0	-11,965
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-11,965	0	0	0	0	-11,965	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	インフルエンザ予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725020				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部地域医療課					
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5658					
	目	予防費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 13 年度			
	事業	インフルエンザ予防接種事業			根拠法令・要綱等	予防接種法					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第6節 健康づくりの推進									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する者で65歳以上の者 及び 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
インフルエンザ予防接種により、個人の発病又はその重病化を予防し、併せてこれによりそのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間: 例年10月15日～1月末日</li> <li>・接種場所: 市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関</li> <li>・委託料: 診療報酬に基づいて積算した単価にワクチン代を加えた単価で各医師会と契約。</li> <li>・個人負担金: 1000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方は、個人負担金免除</li> <li>・周知方法: 広報誌、公共施設、医療機関などでのポスター掲示、リーフレット配布、ホームページ掲載など</li> <li>・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の65歳以上の人口とした。</li> <li>・(対象者数) 57,161人 (被接種者数) 30,816人 (接種率) 53.9%</li> <li>・平成21年度の実績</li> <li>・(対象者数) 59,303人 (被接種者数) 27,704人 (接種率) 46.79%</li> <li>※平成21年の接種率の低さは、ワクチンの供給量の不足によるものと考えられる。</li> <li>・平成22年度見込</li> <li>・(対象者数) 60,272人 (被接種者数) 35,260人 (接種率) 58.5%</li> </ul>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	112,160	2,790	114,950	0	0	0	114,950	0.10	0.10	0.00	0.00
21決算	88,930	2,790	91,720	0	0	0	91,720	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	99,874	1,431	101,305	0	0	0	101,305	0.09	0.09	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	874		
	委託料	各医師会への接種委託料	99,000			
					合計	99,874

整理番号	2725020	事務事業名	インフルエンザ予防接種事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	(接種者数) ÷ (対象者数: 当該年度4月1日現在の65歳以上の人口)	%		54	47
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	インフルエンザ予防接種は個人予防に重点がおかれ、その積み重ねが集団予防に効果があるとされている。高齢者の発病予防や重症化予防に有効であることは確認されており、証市に尾k手も接種率は年々上がってきている。また、高齢者人口、高齢者施設が増加しており接種率向上を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。
	効率性	やや高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期的な予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算した単価にワクチン代を加算していたもの。年々接種者が増加する中、近隣市より委託料が高額であったため、H21年度より委託料を引き下げた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	事業開始年度の接種率29%が平成20年度には54%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。また、新型インフルエンザの流行以降社会的な関心も高く、必要性、有効性とも高い事業であり今後規模を拡大して取り組むべきである。
	手法の改善	軽微な改善	事業開始年度の接種率が29%が平成20年度には53%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告方法や帳票類を見直す必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業開始年度の接種率29%が平成20年度には54%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告内容や帳票類を見直す必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
接種対象者の増加に伴う事業費増加分。 平成21年度対象者 59,303人 平成22年度対象者 60,992人(103%増)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,820	0	0	0	2,820
	差引①+②	2,820	0	0	0	2,820

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	BCG予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 26 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱				
	事業	BCG予防接種事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する生後6月未満の乳児 生後6月までの間に、医学的な理由でBCGが接種できないと判断された1歳未満の乳児								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
BCG予防接種により、疾病(結核)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種</li> <li>・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。</li> <li>・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。</li> <li>・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児の人口。</li> <li>・対象者数 2,574人 接種者数 2,686人 接種率 104.4%</li> <li>・平成21年度の実績</li> <li>・対象者数 2,671人 接種者数 2,809人 接種率 105.2%</li> <li>・平成22年度見込</li> <li>・対象者数 2,671人 接種者数 2,671人 接種率 100%</li> </ul>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,178	2,340	25,518	0	0	0	25,518	0.19	0.19	0.00	0.00
21決算	23,916	2,340	26,256	0	0	0	26,256	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,000	2,241	25,241	0	0	0	25,241	0.09	0.09	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	8,200		
	委託料	各医師会への接種委託料	14,800			
					合計	23,000

整理番号	2725021	事務事業名	BCG予防接種事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の0歳児の人口)	%		104	105
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	結核は減少しているものの、毎年3万人近い患者が発生。特に乳児がかかると重症化しやすく死亡することもある病気である。現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		肺炎球菌予防接種助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	予防費		根拠法令 ・要綱等	明石市肺炎球菌予防接種費用助成事業実施要綱				
	事業	肺炎球菌予防接種助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	明石市に住所を有する70歳以上の者		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	肺炎球菌ワクチンは主に高齢者の健康保持を目的とし、①肺炎予防、②肺炎での長期臥床による身体活動の低下や認知症の予防(介護予防)、③新型インフルエンザ対策の一環という面も期待する。		

事業 内容	対象者: 70歳以上の市民 実施方法: 市内指定医療機関での個別接種 接種方法: 肺炎球菌予防ワクチンを1回接種※ 助成内容: 接種料金のうち3,500円を助成(差額は個人負担) 助成回数: 生涯に1回のみである。 事業開始日: 平成21年10月1日 平成21年度は、対象者44,030人で被接種者2,992人 平成22年度は、接種率10%として被接種者4,316人と見込んでいる。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.10	0.00	0.00
21決算	10,472	1,710	12,182	0	0	0	12,182	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,000	1,431	14,431	0	0	0	14,431	0.09	0.09	0.00	0.00	0.35

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	医師会への接種委託料	13,000		
					合計	13,000

整理番号	2725022	事務事業名	肺炎球菌予防接種助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種人数	当該助成申請者のうち、実際の接種者数	人	/	2,992	4,316
	接種率	接種者数/対象者 × 100	%		7	10
<b>指標で表せない成果</b>						
「肺炎球菌ワクチン」はこの肺炎球菌による「肺炎予防効果」とともに、「肺炎になっても軽症ですむ」などの効果があり、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策としても有効である。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本人の死亡原因の第4位が肺炎であり、年間約10万人が死亡している。そのうち、65歳以上の高齢者が95%を占め、インフルエンザに罹った高齢者の1/4が細菌性肺炎になるともいわれている。70歳以上の市中肺炎では、肺炎球菌によって引き起こされる場合が一番多く、治療の困難な耐性菌の出現が問題となっている。近年、助成制度を設ける自治体が増加しており、平成22年6月現在で216自治体が助成を実施している。明石市においても、高齢者の健康保持を主な目的とし、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策として導入した。
	有効性	高い	インフルエンザワクチンの接種とともに、肺炎球菌ワクチンの予防接種をするなどにより、高齢者の健康保持のために大きな効果が報告されている。米疾病対策センター(CDC)も、以前より新型インフルエンザ対策としての肺炎球菌ワクチンの重要性を指摘している。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っている。ただし、任意接種であることから、対象者の申請に基づき助成を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の健康を保持するために、肺炎球菌ワクチンは大変有効なものであり、この助成制度を継続することに大きな意義が認められる。
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っており、従来から効率化を図っていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

肺炎球菌ワクチンに関しては、任意接種であること、助成が一生に1回であることから、法定予防接種とは比較できないが、高齢者の健康保持の観点から、接種率の向上に努めるものとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子宮頸がん予防接種助成事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2725023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	子宮頸がん予防ワクチン予防接種費用助成事業実施要綱(5月作成予定)				
	事業	子宮頸がん予防接種助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に住所を有する小学校6年生から中学校1年生に相当する年齢の女子 ただし、初年度の平成22年度については、中学校2年生及び3年生に相当する年齢の女子を含める。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	子宮頸がんは、若年女性に多く発生するがんで、国内で年間約15,000人がり患し、うち約3,500人が死亡している。現在では子宮頸がんの殆どが、ヒトパピローマウイルスの感染が原因であることが明らかになっている。ワクチン接種で予防できる唯一のがんであることから、多くの国ですでに公的支援が行われており、本市においても、子宮頸がんの減少を目的に、予防効果の高い若年層を対象に接種費用を全額助成する。							
事業内容	対象者:	小学校6年生及び中学校1年生の女子。平成22年度のみ中学生2年生及び3年生の女子も対象。							
	実施方法:	市内指定医療機関での個別接種 接種方法: 子宮頸がんワクチンを3回接種(1回目接種後、1ヶ月後、6か月後の計3回) 助成内容: 全額助成(個人負担金なし) 1回約15,000円×3回 実施時期: 平成22年9月1日より 子宮頸がんワクチンは2009年12月に発売されたばかりのワクチンで、社会的な認知度も低いことから、当初は4月から8月までを啓発の期間としている。教育委員会や医師会、兵庫県明石健康福祉事務所等と連携を図りながら、子宮頸がんやその予防に関する知識や情報を、研修や、市のホームページ、市政だよりでの広報、出前講座、フォーラムの実施、接種対象者の保護者への個別通知など様々な方法で、周知を実施。 市民フォーラムの開催: 子宮頸がん啓発市民フォーラム「子宮頸がんゼロをめざして」(平成22年8月7日(土)明石市立産業交流センター2階多目的ホール、定員250名/主催 明石市/協力 県立がんセンター、明石健康福祉事務所)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.67	0.16	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	80,800	6,561	87,361	0	0	0	87,361	0	0	0.09	0.92	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費ほか	400			
	役務費	郵送料	400			
	委託料	医師会への接種委託料	77,000			
	扶助費	接種費償還払い用	3,000			
					合計	

整理番号	2725023	事務事業名	子宮頸がん予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数/対象者数 × 100	%			30
<b>指標で表せない成果</b>						
接種対象者への予防接種の実施とともに、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容の説明を送付し、子宮がん検診とセットで、子宮頸がんの予防に努めることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	子宮頸がんは、国内で年間約15,000人が罹患し、約3,500人が死亡しており、特に最近では若年女性に増加傾向にあり、社会的な影響が大きい疾患である。明石市は、子宮頸がんによる死亡率が兵庫県(全国においても)の中でも高い市であるにもかかわらず、がん検診受診率が兵庫県の中でも低く、「兵庫県がん対策推進計画(第3次ひょうご対がん戦略推進方策)」に基づくがん検診受診率向上事業にかかる重点市町に指定されている。このような中、がんを予防できる唯一のワクチンであるが、接種にかかる費用が大きく、罹患率減少のために必要性が高い事業である。
	有効性	高い	子宮頸がんは、ワクチン接種とがん検診受診で確実に予防できる疾患である。平成21年10月16日付けで(社)日本産科婦人科学会、(社)日本小児科学会、特定非営利活動法人日本婦人科腫瘍学会は、「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種の普及に関するステートメント」を発表し、11~14歳の女子に対して優先的にHPVワクチン接種を行うことを強く推奨している。
	効率性	高い	明石市医師会と連携し、現行の予防接種法の定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを実施する。また、本市では、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施する。また、接種対象者への案内において、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容のリーフを送付し、がん検診とセットで効率的に事業を展開する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	接種スケジュールの3回目が平成23年度となるため、本年度対象者の接種期限は平成23年度末とする。よって、平成23年度は、小学校6年生~高校1年生が対象となる。
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行う。、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
接種スケジュールの3回目が平成23年度となるため、本年度対象者の接種期限は平成23年度末とする。よって、平成23年度は、新規に対象となる小学校6年生と中学校1年生~高校1年生の未接種者が対象となる。また、平成24年度からは本来の対象者となるため、小学校6年生と中学校1年生が対象となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	8,836	0	0	0	8,836
差引①+②	8,836	0	0	0	8,836	

# 平成22年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	ヒブ感染症予防接種助成事業	新規/継続	新規事業	整理番号	2725024	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
<b>関連予算科目</b>	会計	一般会計				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	ヒブ感染症予防接種助成事業	根拠法令・要綱等	ヒブ感染症予防接種費用助成事業実施要綱(作成予定)		
<b>第4次長期総合計画</b>	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進				
<b>個別計画</b>						

<b>事業の目的</b>	<b>対象(誰を・何を)</b>	市内在住の0歳児から1歳児。平成22年度に関しては、年度中に2歳の誕生日を迎える方も対象。
	<b>意図(どういう状態にしたいのか)</b>	ヒブワクチンの予防接種により、乳幼児のインフルエンザ菌b型による感染症(主に、細菌性髄膜炎)を予防する。日本では、5歳未満の細菌性髄膜炎の発症者が年間600人と推定され、その半数が生後6か月から1歳未満の乳児で、罹ると約5%が死亡、約20%にてんかん、難聴、発育障害などの後遺症が残り、また初期症状が風邪や他の病気に似ているため早期発見が困難で、近年は抗菌薬への耐性菌の出現が問題になっている。
<b>事業内容</b>	<p>兵庫県では、平成22年4月1日より、ヒブワクチン予防接種費用の助成事業を開始する市町村に対し、一定の対象者(市民税課税年額が235,000円未満である世帯の者)を助成する場合に、予防接種費用の1/4を助成する。本市では、市民税課税年額にかかわらず、対象年齢の者について、1回につき4,000円を上限とし、接種費用の半額を助成する。</p> <p>1. 助成費用                      生後2か月以上7か月未満の場合、1人あたり約16,000円(約4,000円×4回)を助成</p> <p>2. 助成対象者                    市内在住の0～1歳児 約5,300人。ただし、本年度は、導入時の経過措置として、年度中に2歳になる者も対象に含む。</p> <p>3. 接種の負担率                  市4分の1、県4分の1、自己負担2分の1</p> <p>4. 接種率の見込み                30%</p> <p>5. 啓発活動                        広報あかし、市のホームページなど</p> <p>6. 参考(接種開始年齢と接種回数)</p> <p>   生後2か月以上7か月未満の場合、4回接種(初年度3回、翌年度1回)</p> <p>   生後7か月以上1歳未満の場合、3回接種(初年度2回、翌年度1回)</p> <p>   1歳以上の場合、1回接種</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.62	0.16	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,200	6,111	16,311	4,700	0	0	11,611	0.09	0.09	0.87	0.87	0.87

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費	270		
	役務費	郵便料	257			
	委託料	医師会への接種委託料、接種事務費	9,373			
	扶助費	接種費償還払い用	300			
					合計	10,200

整理番号	2725024	事務事業名	ヒブ感染症予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数/対象者数×100	%			30
指標で表せない成果						
小児細菌性髄膜炎の予防による医療費の削減。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	小児細菌性髄膜炎に関しては、罹患すれば予後が悪い病気であることから、予防の為に助成制度を設ける自治体が急速に増加している。ただし、ワクチン費用は1回約8,000円として、7か月未満の幼児については8,000円×4回=32,000円となり、費用負担が課題となっておりその助成が求められている。県内では、兵庫県が1/4の助成を開始したことで、多くの市町が4月から1/4助成事業を開始している。明石市においても、助成に関するニーズは高く、乳幼児の健康保持を目的として必要である。
	有効性	高い	このヒブワクチンによる小児細菌性髄膜炎の予防効果と、急速に助成制度も設ける自治体が増加している。明石市においても、乳幼児の健康保持を主な目的として導入した。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行うことにより、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成22年度当初予算では0歳児で事業設計を行っているが、兵庫県の補助事業に基づき、0歳児、1歳児を対象とする。なお、接種率も当初予想を上回っていることから、事業規模を拡大する必要がある。
	手法の改善	維持	昨年より全国的にワクチンの供給不足の状況により三種混合との同時接種が進んでいなかったが、今後は供給量の増加により改善される見込みである。

今後の事業展開方針	
ワクチン不足の影響により、今年度は助成申請数に比べ接種が進んでいない状況であるが、今後は改善する見込みである。また国において、定期接種化の検討も行われており、今後、国の動向に注意しながら接種率の向上に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	平成22年度当初は、0歳児を対象とした助成事業として制度設計を行ったが、その後0歳と1歳児を対象とした県の補助事業がスタートしたため、県の補助事業に基づき対象年齢を拡大した事、また事業が開始し約2カ月が経過した時点で当初予算を上回る接種率のため	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	11,534	5,190	0	0	6,344
	差引①+②	11,534	5,190	0	0	6,344	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 保健指導一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	地域保健法		
	事業	保健指導一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第6節 健康づくりの推進				
個別計画		あかし健康プラン21				

事業の目的	対象(誰を・何を)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・課の運営に必要な事項</li> </ul>					
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に献血活動の啓発を行う。</li> <li>・地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な事業体制の整備を行う。</li> </ul>					

事業内容	<p>課の運営に必要な一般的経費、献血推進事業に係る経費。</p> <p>①各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。</p> <p>②健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)に必要な研修を受講させる。</p> <p>③訪問等で使用する公用車の維持管理を行う。</p> <p>④献血推進事業 マイカル明石、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、献血量の確保に努める。</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	65	4,500	4,565	0	0	0	4,565	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	639	4,500	5,139	0	0	0	5,139	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,456	720	2,176	0	0	0	2,176	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近接地職員研修旅費等	305		
	需用費	献血協力者啓発物品、消耗品費(公用車修繕料等)	1,067			
	役務費	身長体重計検査手数料	27			
	負担金補助及び交付金	研修会参加費	57			
					合計	1,456

整理番号	2730001	事務事業名	保健指導一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市民献血者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	10,996	11,567	11,800
<b>指標で表せない成果</b>						
・研修参加者が学んだ知識・技術を職場内で、共有することにより、職場全体の資質の向上を図り、市民の健康づくり支援の充実につなげる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域保険法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに、職種や分野別の研修を受講させる必要が認められる。 ・市民への献血活動の啓発は、医療に必要な血液の安定した確保のために不可欠である。
	有効性	高い	・研修参加者が学んだ知識を職場で共有することにより、職員全体の資質向上につなげる。
	効率性	やや高い	・各事業で共通利用する事務用品を一元管理することにより、経費削減と事務の効率化につながっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い当事業は、概ね、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・地域の献血ボランティアの協力も得ながら、献血活動の啓発を維持していく。 ・研修内容により、必要な研修を絞り込み、また、近接地での研修先を開拓するなどの工夫を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
概ね、現状どおりの規模で継続して実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	食育推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、食育基本法、次世代育成支援対策推進法			
	事業	食育推進事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		明石市食育基本方針、あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	食育推進のための方策を総合的に運営し、市民へ食育について啓発する。また、望ましい食生活の確立を図る。								

事業内容	平成21年度に策定した「明石市食育基本方針」に基づき、平成22年度は「食育フェスティバル」をはじめ、地域で食育を推進する食育応援隊等の事業を行い、啓発に努める。								
	<p>食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おしゃもじ☆ごはん教室(新規) — ご飯を炊く体験及び試食 (22年度実績見込み) 保育所 4か所115人、幼稚園 4か所119人</li> <li>・わくわく♪元気っこ料理教室 — 子どものみの調理実習 (21年度実績) 3か所57人 (22年度実績見込み) 8か所</li> </ul> <p>食育を市民全体に広く周知し、啓発する。各関係課・団体と連携を図りながら実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかし食育フェスティバル(新規単年) — 平成22年6月26日明石市立産業交流センター 参加団体数18、来場者数1,500人</li> <li>・明石いずみ会活動 — 地域での栄養改善教室を実施するほか、各イベントにて食生活について啓発。 幼児期食育教室として市内の幼稚園・保育所(園)・子育て学習室で朝食を食べることや早寝早起き等生活リズムを向上させるためにパネルシアターを実施。 (21年度実績) 34か所3262人 (22年度実績見込み) 33か所</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,759	3,690	5,449	216	0	10	5,223	正規	1.19	アルバイト	0.00
21決算	1,267	3,690	4,957	187	0	29	4,741	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	6,692	10,710	17,402	6,080	0	80	11,242	臨時	0.00	合計	1.19

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	栄養教室栄養士謝礼・「食育フェスティバル」講演会講師謝礼等	502			
需用費	啓発用物品、パンフレット印刷製本費、事務用品等	5,468				
役務費	栄養士検便手数料	16				
委託料	栄養改善事業等委託料	420				
使用料及び賃借料	「食育フェスティバル」講演会会場使用料等	286				
合計						6,692

整理番号	2730002	事務事業名	食育推進事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	・いずみ会食育教室 33か所 3644人	・いずみ会食育教室 34か所 3262人 ・元気っこ教室 3か所 57人	・いずみ会食育教室 33か所 ・元気っこ教室 8か所
<b>指標で表せない成果</b> ・体験編の教室は、実際に調理をすることにより食に興味をもち、嫌いな物を食べられたり、家庭で手伝いをするようになった。 ・食育フェスティバルやいずみ会のパネルシアターによる啓発により、食の大切さを知る機会となり、食生活の見直しへ繋がっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	22年度おしゃもじ隊は幼稚園2か所、保育所2か所と予定していたが、幼稚園・保育所の希望により各4か所に増加。希望が多いため、抽選により選出。24年度までに、全幼稚園・保育所で実施。食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する
	有効性	やや高い	・フェスティバルや教室に参加することにより、食に関心をもち、健全な食生活の実践に繋がっている。 ・食を“部分”ではなく、食の“つながり(食文化・環境・食習慣)”に着目した取り組みを展開することにより、食を通じた連携が地域で行われている。
	効率性	やや高い	・教室を開催するにあたり、幼稚園・保育所・コミセンの職員のほか、地域のボランティアの方々の協力を得て実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	23年度は、食育の更なる充実を図るため、イベント型の催しはせず、地域における体験型の教室の拡充を図る。おしゃもじ☆ごはん教室は、24年度までに全幼稚園・保育所で実施をするため、平成23年度は実施回数を増加する。
	手法の改善	維持	体験編の教室及びいずみ会活動は、各幼稚園、保育所、地域の要望が多いため、連携を図りながら実施を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

22年度に食育推進のきっかけ作りとして、食育フェスティバルを実施。  
 来年度はわくわく♪元気っこ料理教室、明石いずみ会活動は維持するとともに、おしゃもじ☆ごはん教室は拡充を図る。また、市民及び関係団体の意見を十分反映しながら、食育方針の推進に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	おしゃもじ隊 実施回数増 22年度 幼稚園4か所 → 7か所 保育所4か所 → 9か所	削減見込①	-6,000	-6,000	0	0	0
		増加見込②	73	0	0	0	73
	差引①+②	-5,927	-6,000	0	0	73	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康講座等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730003		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	健康講座等運営事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法第17条				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	
	市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。		

事業 内 容	①医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。 併せて、展示・健康相談等を行う。  [平成20年度] 平成20年19月9日テーマ:上手に使う介護保険 参加者:約300名 平成21年3月12日テーマ:ストレス社会を生きるために 参加者:約410名 [平成21年度] 平成21年12月3日テーマ:ここまで進んだ脳卒中治療 予防からリハビリまで 参加者:約380名 平成22年1月9日テーマ:みんなでささえる脳卒中~家族でできるリハビリテーション~ 参加者:約1,000名 [平成22年度] 2回実施予定	
	②口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。  [平成20年度] 平成20年6月1日 参加者:1,303名 [平成21年度] 新型インフルエンザ対策のため中止 [平成22年度] 1回実施予定	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	94	360	454	0	0	0	454	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	70	360	430	0	0	0	430	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,596	1,080	2,676	0	0	0	2,676	0.00	0.00	0.12	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	ポスター印刷製本費ほか	70			
	委託料	「口腔保健のつどい」委託料	1,500			
	使用料	講演会会場使用料	26			
	合計					

整理番号	2730003	事務事業名	健康講座等運営事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
「21世紀の健康づくりシリーズ」参加者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	約710	約1,380	約800
「口腔保健のつどい」参加者数	口腔の健康について、正しい知識を得た人数を成果指標とする。	人	1,303	—	1,079
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的を実施することで、市民の健康に対する意識の維持・向上をはかれる。</li> <li>高齢者も多く参加するので、高齢者の社会参加の機会が増加している。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	健康に関する情報が氾濫する昨今において、正しい知識の普及啓発の意義は大きい。
有効性	やや高い	講演会やシンポジウム、つどい等、1回の開催で多くの市民を集客できるため、広く啓発することができる。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はない。</li> <li>事業を委託で実施しており、職員は最少人数で運営しているため、人件費の削減余地もない。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性和有効性がともにやや高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
手法の改善	維持	有効性がやや高く、効率性も高い当事業は、概ね現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
常に改善する所がないか考えながら、より少ない事業費で運営していくよう努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健事業調査委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730004		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	保健指導一般事務事業に統合する余地がある。				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	事業	保健事業調査委員会運営事業	根拠法令 ・要綱等	保健事業調査委員会設置要綱				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市が実施する保健事業により発生した医療上の事故						
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健事業調査委員会を設置し、適正かつ円滑に処理する						

事業内容	保健事業による事故に関し、市長の指示により、医学的な見地から調査を行うものとし、事故による疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、委員会が必要と認めた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言を任務とする。 【構成】 副市長(保険・健康部所管)、市民病院長、保健医療関係団体代表4名、関係行政機関職員3名 H21年度は、開催無し。							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.00	0.00	0.00
21決算	0	270	270	0	0	0	270	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	185	180	365	0	0	0	365	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	調査委員会委員報償費6人×3 回分	179		
	需用費	会議茶代	6			
					合計	185

整理番号	2730004	事務事業名	保健事業調査委員会運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
			より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)			
<b>指標で表せない成果</b>						
明石市が実施した保健事業により、医療上の事故が発生した場合に、保健事業調査委員会を設置し、調査が適正かつ円滑に実施できる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保健事業実施者の責務として、医療上の事故に備える必要がある。
	有効性	やや高い	普段から、調査委員会の開設準備を整えておくことにより、事故発生時に迅速に対応できる。
	効率性	やや高い	未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故はなく、委員会の設置に至っていないが、医学的な見地から、適正かつ円滑に処理するために必要な委員会構成であると思われる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高いため、当事業は現状の規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	現状の委員会構成で妥当と考えられるため、現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
不測の事態に備え、実施者の責務として、かかる調査委員会の開設準備を整える必要があるため、今後も継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	あかし健康プラン21推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730005				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課					
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657					
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度			
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	健康増進法第3条、第8条					
	事業	あかし健康プラン21推進事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進									
個別計画		あかし健康プラン21									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
全ての市民が、健康でこころ豊かに暮らせるまちあかしをめざす。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ライフステージごとに目標を設定し、事業を展開している</li> <li>・平成17年度の間評価以降は、重点テーマを「運動」と「栄養」にしほり活動を展開</li> <li>・年2回、明石市健康づくり推進協議会において、経過を報告し、取り組みについて検討している</li> <li>・H22年度においては、分析・評価を行い、新健康づくり計画を策定する。</li> </ul>								
	<p>明石市健康づくり推進協議会                  【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。                  明石市民の健康づくりを推進する「あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	894	23,317	24,211	0	0	0	24,211	2.32	0.00	0.02	0.00
21決算	1,146	23,317	24,463	0	0	0	24,463	0.03	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,808	21,031	26,839	0	0	4,885	21,954	0.03	0.00	0.00	2.37

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	推進協議会委員謝礼など	1,321			
	需用費	消耗品、パンフレット印刷	642			
	委託料	プラン21策定支援委託料、ふれあいフェスティバル委託料など	3,845			
	合計					

整理番号	2730005	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
あかし健康プラン21ホームページ閲覧数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	アクセス数	3670件	3596件	3700件
指標で表せない成果					
他の事業の評価にもつながるが、若い年代からの健康教育の要望があがり、他の関係団体、庁内関係各課との連携や、イベントでの協働実施が増えてきた。					

項目	評価	説明
必要性	高い	国、県の健康日本21、県健康増進計画の策定に合わせ、明石市も平成13年にあかし健康プラン21を策定。策定当初の予定で、平成22年度を最終評価の年度として定めた。国も当初22年度最終評価の予定ではあったが、24年度に延伸している。当市の計画は、第5次長期総合計画の個別計画(健康部門)にもなっているため、当初の予定通り、平成22年度に最終評価をし、23年度から推進するための新計画の策定もあわせて行うことにしている。
有効性	高い	現あかし健康プラン21計画に沿って健康づくりに取り組んでいる。栄養、食生活、運動など身近に取り組める生活習慣の改善を目指し、健康教育や健康相談などを中心に事業を展開している。
効率性	やや高い	あかし健康プラン21計画に沿って、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、運動指導員等の専門職員だけでなく、平成20年度から養成している健康ソムリエ等市民と協働して健康づくりに取り組むことにより、効率を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	現計画では、推進のために、その事業評価を行ってきた。新計画についても同様に推進、評価を継続して実施していく必要がある。
手法の改善	軽微な改善	平成22年度に、現あかし健康プラン21を見直し、平成23年度から5か年計画とする新あかし健康プラン21を作成する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

明石市健康づくり推進協議会の委員数や開催回数の見直し(現在、委員数19名、年2回開催)をする必要がある。また一方、新計画の啓発のためホームページの整備や、新計画の冊子、概要版、啓発用リーフレットの作成など実施する予定である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	メンタルヘルス事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、自殺対策基本法			
	事業	メンタルヘルス事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	○明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。 ○相談事業や啓発事業などの各種事業を通して、市民のこころの健康づくりの推進と自殺の予防を図る。								

事業内容	①相談支援事業 こころのケア相談 臨床心理士による相談。月2回開催。予約制。こころの健康について広く相談に応じている。 (延べ件数) 20年度:42件 21年度:50件 22年度見込:48件								
	②啓発事業 ・健康教育(出前講座) コミセン、PTA、高齢クラブ等を対象に、「こころと身体の健康づくり」「笑いこころの健康」等をテーマに、健康教室を実施。 20年度:5講座198名 21年度:34講座1,541名 22年度見込:20講座1,350名 ・啓発講演会 「笑いこころの健康」など、市民に親しみやすいテーマを取り上げた講演会を開催し、日頃からの心の健康づくりを行うことを広く市民に啓発することで、自殺の最大の要因と言われる「うつ病」を予防し、自殺予防を図る。 20年度:128名 21年度:250名 22年度見込み:450名 ・自殺予防啓発リーフレットの配布・ポスターの掲示								
	③自殺予防対策研修会 ・市職員や保健医療福祉従事者など市民に接する機会のある従事者を対象に、自殺の要因や背景、自殺に関する相談技術等を学び、日常相談業務に活用することで自殺の予防につなげる。 (21年度から開始)21年度:199名 22年度見込み:200名								
	④明石市役所庁内自殺予防対策連絡協議会 市役所内の関係課で自殺予防ネットワークを構築し、総合的に自殺予防対策を行う体制づくりを推進することを目的とする。 21年度は22.1.29に第1回目を開催。22年度は2回開催予定。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	6,210	6,662	0	0	0	6,662	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	1,128	6,210	7,338	1,506	0	0	5,832	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	6,390	8,390	2,000	0	0	6,390	0.10	0.00	0.00	0.78

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	メンタルヘルス講演会講師謝礼	742		
	旅費	講師交通費	51			
	需用費	講演会パンフレット等印刷製本費	526			
	役務費	郵送料、講演会スタッフ役務費	87			
	委託料	臨床心理士等による相談委託料	389			
	使用料	メンタルヘルス講演会会場使用料	205			
					合計	2,000

整理番号	2730006	事務事業名	メンタルヘルス事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	326	1,990	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自殺予防キャッチフレーズの募集や、リーフレットの配布、ポスターの掲示を行うことで、自殺予防の意識づけを図ることができる。</li> <li>地域で多くの人に健康教育を実施することで、自らこころの健康づくりに努める人の増加につながっている。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	全国の自殺者数が3万人を突破した平成10年に、明石市も倍近く自殺者数が増加して以降、自殺者数の減少傾向は見えない状況が続いている。国では、内閣府が21年11月に自殺対策緊急戦略チームを新設するなど、社会的に自殺予防対策を推進する動きは高まってきている。さらに、啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数が表しているように、市民からもこころの健康づくりについての知識を知りたいというニーズが増加してきていると言える。よって、市は市民の身近な窓口である役割から考えても、市が自殺予防の知識を広く市民に啓発する意義は認められる。
	有効性	高い	こころのケア相談は、年々利用者数が増加しており、昨年度は年度末に追加日程を設定するなど、市民からのニーズは高い。また、啓発事業や自殺予防対策研修会の受講者数も20年度に比べて21年度は急増していることから、より多くの市民に自殺予防の啓発と支援ができていると評価できる。
	効率性	やや高い	21年度から、3か年を期限とした自殺対策強化基金事業を活用し、事業を実施している。基金を活用することにより、より多くの市民に自殺予防の啓発ができている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	23年度が基金の最終年度ということもあり、より効果的な啓発方法を検討し、多くの市民に自殺予防の意識づくりを図る事業展開を検討する。
	手法の改善	維持	基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要である。より多くの市民に啓発をできる手法を考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要である。より多くの市民に啓発をできる手法を考える。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康手帳交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条				
	事業	健康手帳交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	おおむね40歳以上の市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。			

事業 内容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。 平成20年度実績: 交付者数 1,079人 平成21年度実績: 交付者数 4,071人 平成22年度見込: 交付予定者数 4,100人		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	595	1,170	1,765	71	0	0	1,694	0.18	0.00	0.00	0.00
21決算	584	1,170	1,754	112	0	0	1,642	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	547	2,430	2,977	266	0	0	2,711	0.30	0.00	0.00	0.48

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	健康手帳ファイル、記録用紙一式	547		
					合計	547

整理番号	2730007	事務事業名	健康手帳交付事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	健康手帳交付者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	1,079	4,071	4,100
<b>指標で表せない成果</b> ・自らの健康状態の継続的な把握により、生活習慣の改善や効率的な医療受診につながっている。 ・健康づくり情報のファイリングにより、他事業の啓発にもなる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・健康増進法に定められた事業であり、市の事業として主体的に実施する必要性が認められる。 ・健診結果等の記録や健康づくりに関するパンフレット等を保存して活用することで、自らの健康状態の継続的な振り返りができるとともに、自分の健康は自分で守るという意識向上に役立つ。
	有効性	やや高い	・健康意識の普及・啓発への寄与が高く、健康づくりのポピュレーションアプローチとしては有効な手法である。 ・健康づくりに関するイベント等での交付により交付者数は増加しているが、より一層の拡大を図り、広く手帳の活用を推進する必要がある。
	効率性	やや高い	・交付には、健診や健康教室等の場を活用し、効率性を図っている。 ・交付者や交付時期に合わせた健康情報をファイリングすることにより、健康づくり事業全体としての相乗効果が得られ、効率的な情報発信の機会となっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市民自らの健康管理と適切な医療の活用のために、現在の事業規模で交付者数の増加に取り組み、健康手帳の活用を推進する。
	手法の改善	軽微な改善	・手帳の活用による健康づくりを推進するために、さらなる交付の機会を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
健康手帳の交付・活用に関する啓発と交付機会の拡大を図りながら、交付者数の増加に取り組み、事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	地域での健康教室や健診等にて、健康手帳の啓発と交付を積極的に行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康教育・相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先		(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	予防費	根拠法令・要綱等		健康増進法 第17条			
	事業	健康教育・相談事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	40歳から64歳までの市民	
	意図(どういう状態にしたいのか)	①健康教育:生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 ②健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進を図れるよう支援する。	
事業 内 容	①健康教育	・メタボ解消運動クラブ、ウォーキング教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容(運動や食生活等の講義・実技)等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。(平成20年度実績:実施回数155回、参加延人数1,951人 平成21年度実績:実施回数147回、参加人数2143人) ・健康ソムリエ養成講座Ⅰ～Ⅲ 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。(平成20年度実績:実施回数17回、参加延人数401人 平成21年度実績:実施回数47回、参加延人数664人)	
	②健康相談	保健センター等にて専門職による個別相談を実施し、個人の運動、食生活、その他の生活習慣を総合的に勘案して指導・助言を行う。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、日常生活での健康管理ができるように支援する。必要に応じ、関係機関との連携を行う。(平成20年度実績:実施回数 355回、参加延人数 3,630人 平成21年度実績:実施回数347回、参加延人数3700人)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,761	28,340	33,101	1,238	0	35	31,828	2.38	0.00	0.00	0.00
21決算	4,893	28,340	33,233	1,107	0	57	32,069	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,146	24,120	29,266	1,230	0	45	27,991	1.00	0.00	0.00	3.38

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	健康教育講師出務謝礼	558		
	需用費	消耗品費、印刷製本費等	518			
	役務費	郵便料	20			
	委託料	業務委託費	4,050			
					合計	5,146

整理番号	2730008	事務事業名	健康教育・相談事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	健康教育参加者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	1,951	2,143	2,000
健康相談利用者数	健康管理に対する主体的な実践を促し、対象者自身で家庭における健康の保持増進につながった指標とする。	人	3,192	3,697	3,700	
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の要請が増えていることから、健康づくりへの関心が高くなっていると考えられる。</li> <li>・自分自身で健康管理(血圧、体重等)をしているという声が増えていることから、「自らの健康は自らが守る」という意識になってきている。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法に定められた事業であり、市民の健康づくり事業として、市が主体となって実施する必要がある。</li> <li>・正しい健康知識・技術の普及活動や学習等を通じて、市民の健康意識が向上し、健康づくりを個人や地域で推進できるため、より一層推進する必要がある。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの依頼による健康教室の希望が増加しており、周知度も高まっている。</li> <li>・対象、年齢、テーマ等に応じた内容で健康教室を展開している。</li> <li>・40歳代からの健康づくりへの取り組みが、生活習慣病等の予防に重要であるため、職域との連携に取り組んでいる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や各種団体を対象とする出前講座を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容にしている。</li> <li>・教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体と継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように工夫している。</li> <li>・医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での健康教育(出前講座)は積極的に出向き、保健師の地区活動の場とし、健康問題やニーズを把握し、状況に応じた実施内容の見直しや工夫を行う。</li> <li>・健康教育(出前講座等)のPRを行い、出前講座を実施していない自治会や各種団体など対象を拡大していく。</li> <li>・地域で開催されるイベント等の場に出向き、生活習慣病予防等の健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促していく。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業を実施を中心としていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法に定められた事業のため、現行のまま継続する。</li> <li>・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業の実施を中心としていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		胃がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	胃がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)		40歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。					

事業内容	①X線直接撮影を実施。バリウムを飲んで撮影。 ②明石市医師会に委託。 ③「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内59医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センター等で実施。平成21年度は23回実施。 ⑤委託単価は受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額2,200円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑥平成21年度4,532人受診。受診率5.55%。							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	52,036	1,170	53,206	0	0	0	53,206	0.24	0.10	0.00	0.00
21決算	52,633	1,170	53,803	0	0	0	53,803	0.00	0.00	0.10	0.00
22当初予算	54,975	2,610	57,585	0	0	0	57,585	0.10	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(受診票等)	375		
	委託料	検診委託料、読影委託料	54,600			
					合計	54,975

整理番号	2730009	事務事業名	胃がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	5.41	5.55	5.60
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度は受診率5.55%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診率の向上のための対象者への通知・勧奨方法の見直し、また、受診率向上に伴う事務量増加に対しての処理方法の見直しが必要になってくる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		子宮がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730010		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	事業	子宮がん検診事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	20歳以上の女性の市民							
意図(どういう状態にしたいのか)								
子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。								

事業 内容	①明石市医師会への委託(市内19医療機関で実施する個別検診委託) 検診項目(問診・視診・内診・細胞診(頸部・頸体部)実施と、医師よりの結果説明・事後指導。 集団健診:指定医療機関等で実施。							
	②「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 ③委託単価は受診者1名につき頸部 6,793円 頸体部 9,786円自己負担額 頸部 1,400円 頸体部 2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳持っている場合は無料) ④平成21年度5,568人受診。受診率12.7%。							
市の助成は国の指針により2年に1回 ※平成21年度より、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,467	2,610	27,077	0	0	0	27,077	0.64	0.20	0.00	0.00
21決算	42,370	2,610	44,980	14,467	0	0	30,513	0.00	0.20	0.00	0.00
22当初予算	38,186	6,660	44,846	6,793	0	0	38,053	0.20	1.04		

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診票等印刷製本費	1,217		
	役務費	郵送料	511			
	委託料	検診等委託料	36,178			
	扶助費	償還払い還付金	280			
					合計	38,186

整理番号	2730010	事務事業名	子宮がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	10.11	12.74	15.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	○受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度の受診率12.7%
	効率性	やや高い	○医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。また、地域医療課で子宮頸がんワクチンの実施がはじまるため、検診とあわせた啓発を実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
20~40歳の5歳刻みの年齢対象者には国の50%の補助金を受け無料クーポンを発送しているため、今後も受診率が上がることが見込まれる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		胸部検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱				
	事業	胸部検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	40歳以上の市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。また、アスベストを原因とする健康被害を生じるおそれがある人に対して、検査に要する費用を助成する。						

事業内容	<p>①胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。                  ②アスベストを扱う仕事をしてきた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。                  ③明石市医師会に委託。                  ④「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。                  ⑤個別健診:各医療機関で通年実施。市内108医療機関で実施。                  集団健診:指定医療機関、保健センター等で実施。                  ⑥委託単価は受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額はX線検診で700円、X線検診+喀痰検査で2,000円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。                  ⑦平成21年度10,419人受診。受診率12.76%。                  ⑧アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,961	2,070	38,031	4	0	0	38,027	0.34	0.20	0.00	0.00
21決算	36,177	2,070	38,247	8	0	0	38,239	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	49,330	4,095	53,425	100	0	0	53,325	0.25	0.79	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	問診票等印刷費	730			
	委託料	検査委託料	48,400			
	扶助費	検査費用助成	200			
					合計	49,330

整理番号	2730011	事務事業名	胸部検診事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	12.26	12.76	17.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。地区単位の検診も実施。
	効率性	やや高い	原則、委託で実施している。保健センター実施分についても、場所を貸し出すだけで、実施は受託医療機関。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	案内方法や勧奨方法を工夫する必要がある。検診の準備にかかる事務処理についても、委託先等に実施してもらうようにする等の改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

目標達成するには多くの受診が見込まれるため、委託料が増え、事業費全体も大きくなっていくことが予想される。しかし、受診率向上対策としての個別通知や個別受診勧奨などを改善する必要がある。現在行っている手法に比べ効果はあるが、コストが多くなる。また、そのための準備、事後処理にも時間がかかる。事業費増加が見込まれる分を、他の検診の同時案内・同時実施など、コストダウンのための検診受診方法や普及啓発方法を考えていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	乳がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	40歳以上の女性の市民							
意図(どういう状態にしたいのか)								
乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。								

事業内容	<p>①明石市医師会への委託(市内11医療機関で実施する個別検診委託、マンモグラフィ読影委員会実施)                  検診項目(問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代2方向4枚撮影・50歳以上1方向2枚撮影)実施と、乳がん自己検診法の事後指導。                  集団健診:指定医療機関等で実施。</p> <p>②受診(読影)結果を把握し記録する。本人に通知し、精密検査が必要な者に受診勧奨を行う。</p> <p>③委託単価は受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額 40歳代2,800円 50歳以上2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料)</p> <p>④平成21年度4,438人受診。受診率13.2%</p>							
	市の助成は国の指針により2年に1回 ※平成21年度より、特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,624	3,060	18,684	0	0	0	18,684	0.34	0.20	0.00	0.00
21決算	34,253	3,060	37,313	18,116	0	0	19,197	0.00	0.00	0.25	0.79
22当初予算	28,261	4,095	32,356	6,608	0	0	25,748	0.25	0.79		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診票等印刷製本費	1,425		
	役務費	郵送料	621			
	委託料	検診等委託料	25,730			
	扶助費	償還払い還付金	485			
					合計	28,261

整理番号	2730012	事務事業名	乳がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	9.48	13.16	15.10
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	○乳がんの早期発見・早期治療に有効である。
	効率性	やや高い	○医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。				
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。				
	今後の事業展開方針						
40～60歳の5歳刻みの年齢対象者には国の50%の補助金を受け無料クーポンを発送しているため、今後も受診率が上がることが見込まれる。							
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大腸がん検診事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	大腸がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	40歳以上の市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。			

事業内容	<p>①免疫便潜血検査2日法</p> <p>②明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。</p> <p>③「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。</p> <p>④個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。                  集団健診:指定医療機関等及び地域の集団(職能団体や自治会等)で実施。平成21年度は18回実施。</p> <p>⑤委託単価4,452円。自己負担額800円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。</p> <p>⑥平成21年度9,168人受診。受診率11.23%。</p>		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	38,477	2,610	41,087	0	0	0	41,087	0.24	0.20	0.00	0.00
21決算	38,196	2,610	40,806	0	0	0	40,806	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41,560	3,060	44,620	0	0	0	44,620	0.20	0.20	0.00	0.64

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(受診票等)	360		
	委託料	検診委託料	41,200			
					合計	41,560

整理番号	2730013	事務事業名	大腸がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	11.18	11.23	12.00
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度は受診率11.23%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診率の向上のための対象者への通知・勧奨方法の見直し、また、受診率向上に伴う事務量増加に対しての処理方法の見直しが必要になってくる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法第7条				
	事業	訪問指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。	
	意図(どういう状態にしたいのか)	
上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行うことで、対象者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。		

事業内容	保健師(臨時、委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等が家庭訪問を実施し、健康状態の把握、健康に関する相談・保健指導等を行っている。	
	20年度実績: 訪問実人数 123人 訪問延人数 489人 年間訪問活動日数 255日	
	21年度実績: 訪問実人数 124人 訪問延人数 468人 年間訪問活動日数 214日	
	22年度見込: 訪問実人数 123人 訪問延人数 478人 年間訪問活動日数 234日	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	285	11,160	11,445	166	0	0	11,279	1.30	0.00	0.00	0.00
21決算	359	11,160	11,519	139	0	0	11,380	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	430	11,700	12,130	140	0	0	11,990	0.00	0.00	1.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	連絡調整、研修会講師謝礼	32		
	旅費	市内実費旅費	20			
	需用費	消耗品費、印刷製本費等	279			
	委託料	病態別指導12件、生活指導5件分	99			
					合計	430

整理番号	2730014	事務事業名	訪問指導事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問実人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	123	124	123
<b>指標で表せない成果</b>						
指導を行うことで、一人一人の市民が健康を維持し、安心して暮らすことのできる環境づくりを支援している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・訪問実人数は減少することなく推移しているため、ニーズに応え、市民が健康に暮らしていくために支援するという意義は大きい。
	有効性	やや高い	・市民が健康を維持し、安心して日常生活を送るために、訪問指導を行う意義は十分に認められる。 ・平成20年度の決算の減少は委託料を活用できなかったことによるものだが、限られた人員配置の中、効果的な委託保健師・栄養士の活用法を検討する必要がある。
	効率性	高い	委託料等の人件費や需用費等、各費用は最小に抑えられている。これまでに事業費を削減した結果であり、財政面ではこれ以上の削減の余地は認められない。限られた予算と限られた人員の中で、効果的な事業展開ができるよう、実施内容については引き続き検討する意義はあると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財政的には最低限まで抑えられているため、平成23年度においては現在の予算規模を維持する。
	手法の改善	維持	生活指導の必要な対象者へ効果的な支援ができるように、訪問対象者や訪問指導内容の検討を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

最小限の予算と限られた人員の中で、最大限の効果的な事業展開を検討し続ける意義は認められる。国保ヘルスアップ事業や特定保健指導との役割分担を図りつつ、訪問対象者や訪問指導内容を検討し、より効果的な事業展開を進める意義はあると認められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者相談事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	介護保険法			
	事業	認知症高齢者相談事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画	あかし健康プラン21								

事業の目的	対象(誰を・何を)	認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者
	意図(どういう状態にしたいのか)	認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する

事業内容	<p>明石市医師会主催の事業</p> <p>1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神保健福祉士・精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施する。 平成20年度実績:20回、34人 平成21年度実績:22回、39人 平成22年後見込み:24回、48人</p> <p>2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師(健康推進課、地域包括支援センター)・高年介護室ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施する。 平成20年度実績:2件 平成21年度実績:5件 平成22年度見込み:12件</p> <p>3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等を開催する。</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	800	1,350	2,150	0	0	0	2,150	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	800	1,350	2,150	0	0	0	2,150	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	900	1,700	0	0	0	1,700	0.10	0.00	0.00	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事業補助金	800		
					合計	800

整理番号	2730015	事務事業名	認知症高齢者相談事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
決算額	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	千円	1,318	1,512	2,480
実績	検診、相談事業利用の結果 ・医療機関紹介 ・経過観察 ・異常なし	件	・21 ・6 ・9	・25 ・9 ・10	未定
<b>指標で表せない成果</b>					
主治医をもたない高齢者や、それらを支援する家族や地域住人、在宅介護サービスの関係者にとって、専門医による検診や診察を受けることができること、また自宅での診察も受けられ今後の生活に関して指導・助言がつけられる体制があることは、安心した地域での生活や、在宅介護が継続できる環境づくりに貢献している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	明石市医師会が主催する事業。 明石市における高齢者数は年々増加し、高齢化率も伸びており、21%を超えている。 また、高齢者の要介護状態になる原因として、認知症は上位(第4位)にあがっており今後も増えると予想される。 そのため、精神科の主治医をもたない高齢者、及びその家族・介護者などに対して、認知症の検診・診察を行う機会をもうけることにより、早期に認知症の発見、対応が可能となり、在宅精神科医へ紹介することにより継続的な在宅認知症治療や家族の介護負担の軽減につながり、安心した地域での生活につながっていると考える。また、外出が困難な認知症やそれが疑われる高齢者に対して精神科医師を中心としたチームが高齢者宅へ訪問することにより、在宅ケア支援につながっている。認知症予防検診においては、1~2か月先まで、予約が埋まっている状況である。
有効性	やや高い	検診や、相談事業を利用したものうち、認知症と判断された者はその場で在宅精神科医などの紹介をうけ、継続的な医療につながっており、早期に治療がおこなわれている。また、介護保険の申請や変更などにも助言を受けることができている。 認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が連携して進めていくことが必要であり、主治医をもたない市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。
効率性	やや高い	認知症の検診、診察には専門医の判断が必要であるが、市で精神科医・内科医などを確保するのは困難である。そこで、医師会の事業に助成することにより、事業を安定して行うことができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業である。今後、現在の事業規模で、利用率を高めて継続していく。
手法の改善	維持	精神保健相談事業に関して年間12件を計画している。件数は増加傾向ではあるが、今後も広報が必要と思われる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後の事業の方向性(所管課方針)	今後も、効果的に事業が活用されていくよう、市民・関係者に周知し、事業を継続していく。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
利用率がより高まるように取り組んでいく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		歯周疾患検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	歯周疾患検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
歯周疾患検診を受けることで、歯の喪失を予防し、口腔の健康を維持することを目的とする。			

事業 内容	①歯周疾患検査、歯科指導を実施。 ②明石市歯科医師会に委託。 ③6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。 ④個別健診:各医療機関で6月～2月に実施。市内125医療機関で実施。 ⑤自己負担額は1,300円。ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑥平成20年度実績682人(受診率4.1%) 平成21年度実績704人(受診率4.3%)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,248	1,170	4,418	1,905	0	0	2,513	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	3,555	1,170	4,725	1,844	0	0	2,881	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,228	2,520	6,748	2,528	0	0	4,220	0.00	0.00	0.28	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	受診票・受診券作成	348			
	役務費	個別通知郵送料	800			
	委託料	検診委託料	3,080			
					合計	

整理番号	2730016	事務事業名	歯周疾患検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	4.1	4.3	5.0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	やや高い	近隣(東播磨地区)の中でも高い値ではあるが、受診券発送人数約16,500人に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。
	効率性	やや高い	高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診券送付にかけている費用の割には効果は少ない。より効果的な広報の手法を考える必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 案内方法には、印刷製本・委託料・役務費と多くの費用がかかっているが、効果は比較的少ない。個別通知は効果は他の手法に比べて高いが、費用がかかり過ぎる。他の啓発方法を考えていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	検診一般事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730017		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	地域保健法・健康増進法 がん対策基本法				
	事業	検診一般事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第6節 健康づくりの推進							
個別計画	あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。					

事業内容	①各種検診事業実施に伴う消耗品の購入 ②検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 ③保健師・看護師等の健康検査(B型肝炎) ④受診券の発送						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,019	540	15,559	0	0	0	15,559	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	2,555	540	3,095	0	0	0	3,095	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,374	3,330	6,704	0	0	0	6,704	0.00	0.00	0.00	0.37

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(パンフレット等)	1,635		
役務費		郵送料・保健師等の健康検査 自治体保健事業賠償保険	1,101			
委託料		受診券委託料等	598			
使用料及び賃借料		がん検診講演会会場使用料	40			
					合計	3,374

整理番号	2730017	事務事業名	検診一般事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	※各健診事業参照	※各健診事業参照	※各健診事業参照
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	検診の普及啓発および重複受診防止には、受診券を送付することが必要である。ただし、これに代わる手法を考える必要はある。
	有効性	やや高い	個別に受診券を送付することは、啓発の効果が他の手法に比べ効果は高く、送付後は他の時期に比べ、多くの受診が見込まれる。そういう意味では効果は比較的高いとされる。また、受診券を複数検診を同一帳票で送付することで、同時受診を促すようにしている。
	効率性	やや高い	効果はやや高いが、それにかかるコストや事務量を考えた場合、帳票代、役務費等大きなコストがかかる。また、受診券の一斉送付および随時発行にも多くの手間を要している。今後は、受診券のあり方を考えていく必要はある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予算の多くを占めるのは、消耗品費と役務費であるが、傷害保険については、今年度から見積合せを実施したものの金額は変更なく、従来と同様の業者となった。受診券送付が大半を占めている。効果はあるものの費用対効果を考えると改善を考える必要がある。今後、受診券のあり方を考えていく。
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度より、他の健診の受診券との同一帳票にする、同一世帯内は同一封筒で送付するなど大幅な変更をおこなった。まずはこの内容を検証し、より効果的・効率的な手法を考えていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
大幅な変更を行った受診券・送付用封筒・案内チラシなどの必要数量および帳票仕様を見直していく。軽微な改善を行いつつ、コストダウンを考えていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	健康診査事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	40歳以上で医療保険に加入していない市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。			

事業 内容	①問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ②明石市医師会に委託。 ③5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 ⑤委託単価は6,000円。自己負担額は無料。 ⑥平成21年度54人受診。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	279	900	1,179	256	0	0	923	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	271	900	1,171	232	0	0	939	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,621	2,790	4,411	1,080	0	0	3,331	0.00	0.00	0.31	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	案内チラシ等	57			
	役務費	結果通知郵送料	22			
	委託料	健診委託料	1,542			
					合計	

整理番号	2730018	事務事業名	健康診査事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	3.20	3.52	4.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	健康増進法に基づいて、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の住民として生活保護受給者で医療保険未加入者に対しては個別案内し、受診させることができている。
	効率性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	維持	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。対象者および受診者が少ないことがあり、この事業のために帳票類を発注することは効率的でないため、通常のコピー用紙などを使用し、需用費を抑えるようにしている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
生活保護受給者数の増減によって、左右されるが急な増減はないと思われるため、現状維持。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	肝炎ウイルス検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		実施年度の4月1日現在40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。					
	意図(どういう状態にしたいのか)		肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。					

事業 内容	①血液検査を実施する。(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査) ②明石市医師会に委託。 ③個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。 ④委託単価は、C型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円。自己負担額は、C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑤平成21年度1,117人受診。受診率5.0%。							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,689	1,170	4,859	2,031	0	0	2,828	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	3,507	1,170	4,677	2,418	0	0	2,259	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,705	1,890	8,595	4,470	0	0	4,125	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費(受診票等)	466			
	委託料	検診委託料	6,239			
					合計	6,705

整理番号	2730019	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	5.05	4.98	10.32
<b>指標で表せない成果</b>						
検診日より啓発をしているが、職場の健康保険等に加入している市民は、職場の検診、人間ドックを利用するため受診率には反映されない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、主体的に実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	特定健康診査、生活機能評価及び健康診査と同時実施することにより受診しやすくなっている。
	効率性	高い	検査結果をデータ納品することにより効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	22年度より76歳以上の受診条件を要望により緩和したため、受診暦のない高齢者の受診率が増加することが見込まれる。しかし受診暦のない者のみが対象のため一時的なものと考えられる。
	手法の改善	維持	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われるが、受診率が低いため、検診の実施方法等については手法についても改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
76歳以上で過去に肝機能異常を指摘されたり手術等で多量出血したことのある人の受診を可能にしたため、高齢者の受診が増加し、受診率が向上するものと見込まれる。受診暦のある者は受診できないため、一過性のものであるため、引き続き受診率を上げるため、検診の受診方法等検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子保健事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730020	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	事業	母子保健事業	根拠法令 ・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
	(節)	第6節 健康づくりの推進		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画					

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族					
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。					

事業 内 容	①乳幼児保健相談:市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児健康診査事後指導を目的とした健康相談を実施。 平成20年度実績:24回 3,585人 平成21年度実績:18回 2,641人(保健センターの相談を毎月から2か月に1回へ変更) 平成22年度見込み:18回 1,500人(自主来所者は予約制へ変更)						
	②すくすく相談:乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談を行う。 平成20年度実績:50回 133人 平成21年度実績:44回 124人 平成22年度見込み:60回 180人						
③離乳食教室:離乳食についての講義・試食を実施。また、参加者同士の仲間づくりをすすめ、出産後の育児不安の軽減に資する。 平成20年度実績:9回 178人 平成21年度実績:12回 209人 平成22年度見込み:12回 240人							
④幼児のお弁当作り教室:幼児期の食事についての講義と実習を実施。お弁当作りが始まる幼児期に開催することにより、お弁当づくりの基礎づくりやモチベーションの向上を図る。 平成20年度実績:2回 40人 平成21年度実績:4回 68人 平成22年度見込み:4回 120人							
⑤母子健康手帳の交付:保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・マタニティマークキーホルダー、希望者にはマタニティマークステッカーの交付。外国人については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。 平成20年度実績:2,973人 平成21年度実績:2,919人 平成22年度見込み:3,200人							
⑥家庭訪問、電話相談:来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。 平成20年度実績:家庭訪問 613人 電話相談 3,088人 平成21年度実績:家庭訪問 942人 電話相談 4,626人 平成22年度見込み:家庭訪問 1,000人 電話相談 5,000人							
⑦庁内関係各課及び関係機関(中央子ども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。							
⑧平成22年度より、地域健康子育て支援事業として、地域の身近な場所(保健センター、子育て支援センター、こども夢文庫)に乳幼児用体重計や身長計を置いて、気軽に計測ができるようにする。また、祖父母世代を対象に孫育て教室を開催する。 平成22年度見込み:9か所 100人 孫育て教室 1回 50人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,533	58,464	64,997	0	0	0	64,997	正規	4.36	アルバイト	0.00
21決算	5,416	58,464	63,880	0	0	164	63,716	再任用	0.45	その他	0.00
22当初予算	11,870	45,378	57,248	5,400	0	202	51,646	臨時	1.69	合計	6.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		教室出務者(栄養士・食生活リーダー)	760	負担金	兵庫県市町保健師協議会 他
旅費		研修旅費	500			
需用費		消耗品費、子育てパンフレット印刷製本費等	2,470			
役務費		検便手数料他	40			
委託料		乳幼児保健相談委託料他	2,910			
使用料		乳幼児保健相談 会場賃借料	188			
備品購入費		身長計、体重計、沐浴人形等	4,708		合計	11,870

整理番号	2730020	事務事業名	母子保健事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	乳幼児用身長計・体重計設置場所数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	か所	0	1	9
<b>指標で表せない成果</b>						
市民が各事業を利用することにより、乳幼児の発育・発達を支援したり、子育てに関する不安を軽減し、安心した子育てが出来ている。また、乳幼児の計測場所を地域の身近な場所に設定し、保健師等の健康教育や健康相談を実施することにより、地域との交流が図られ、育児の孤立化を防ぐことができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子保健法に定められた事業であり、市が主体で実施する必要性はある。 ・発達障害や核家族化による育児不安、虐待など母子を取り巻く課題や問題が多い中、地域全体で育児を支援することや、専門職の支援による相談、支援は不可欠である。
	有効性	高い	・集団指導と個別指導、どちらの方法でもアプローチすることが出来ているので、市民のニーズに応じ、効果的に相談にのることが出来ている。また、多職種が関わることで、対象を様々な角度からアセスメントが出来、効果的な支援が実施出来ている。 ・地域の身近な場所を利用することで、各相談会場での安全管理が保障され、子育て拠点により多くの人が利用出来ることが期待される。
	効率性	やや高い	・必要最低限の事業費で運営し、新事業については県補助金の「地域子育て創生事業」で実施している。 ・子育て支援課の事業とのすみわけが必要とされる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・母子を取り巻く環境が多様化しているため、専門職による個別支援を維持しながら、集団や地域でも支援が出来る体制が必要とされるため、子育て創生事業の補助が終了しても継続して事業を実施する必要がある。 ・妊娠期から乳幼児期、就学までの継続支援が出来る体制を充実していくことが必要とされる。
手法の改善	維持	現行の手法で継続するが、今後子育て支援課との事業のすみわけが必要とされる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
母子保健法で定められた事業のため、市民のニーズや社会状況等に対応しながら柔軟に継続実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
平成22年度購入した地域子育て創生事業による備品減	削減見込①	-4,660	-4,660	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,660	-4,660	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母親学級事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730021		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法 第9条				
	事業	母親学級事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		妊婦とその育児協力者等の市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)		妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学習することで、妊娠中の不安を解消し、豊かな母性・父性を育成する。また、地域での仲間づくりの機会とし、母子保健の向上を図る。				
	<p>①母親学級…年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人          1回目:オリエンテーション、明石市の子育て情報、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方、休憩時間中に父親の妊婦体験          2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、休憩時間中に父親の妊婦体験</p> <p>②妊婦健康相談…母親学級終了後に毎回開催 (助産師・栄養士・保健師による個別相談)</p> <p>③もうすぐパパママ講座…子育て支援課と共同開催 (土曜日または日曜日に1コース2回、年間4コース開催)          1回 24組48人定員          1回目:オリエンテーション、お産想像ゲーム、妊娠中・お産のときの過ごし方、抱っこ実習          2回目:オリエンテーション、沐浴実習、先輩パパママ・赤ちゃんとの交流会、情報提供</p> <p>④母親学級打ち合わせ会…年1回(12月頃)開催          出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等</p> <p>※事業実績(受講者年間延人数)… 平成20年度 998人          平成21年度 1,087人          平成22年度見込み 1,192人</p>						

事業内容	<p>①母親学級…年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人          1回目:オリエンテーション、明石市の子育て情報、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方、休憩時間中に父親の妊婦体験          2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、休憩時間中に父親の妊婦体験</p> <p>②妊婦健康相談…母親学級終了後に毎回開催 (助産師・栄養士・保健師による個別相談)</p> <p>③もうすぐパパママ講座…子育て支援課と共同開催 (土曜日または日曜日に1コース2回、年間4コース開催)          1回 24組48人定員          1回目:オリエンテーション、お産想像ゲーム、妊娠中・お産のときの過ごし方、抱っこ実習          2回目:オリエンテーション、沐浴実習、先輩パパママ・赤ちゃんとの交流会、情報提供</p> <p>④母親学級打ち合わせ会…年1回(12月頃)開催          出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等</p> <p>※事業実績(受講者年間延人数)… 平成20年度 998人          平成21年度 1,087人          平成22年度見込み 1,192人</p>											
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	970	5,331	6,301	0	0	0	6,301	0.38	0.00	0.15	0.00
21決算	852	5,331	6,183	0	0	93	6,090	0.38	0.00	0.15	0.00
22当初予算	990	4,971	5,961	0	0	100	5,861	0.38	0.91	0.15	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	助産師・栄養士・歯科衛生士 報酬分	563			
需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)	387				
役務費	クリーニング代	40				
					合計	990

整理番号	2730021	事務事業名	母親学級事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受講率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていくかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	17	18	18
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級で知り合った人同士で出産後も交流が続いているという話をよく健診や育児相談等の場面で聞く。</li> <li>・父親の立ちあい分娩をする場合、行政が行っている母親学級を必ず父親も受講するよう勤めている産婦人科病院が増えている。</li> <li>・教室終了後の参加者アンケートで、“同じ地域の人と知り合いになれて良かった。”“いろんな知識を得ることができたので、不安が減った。”“同じ時期に出産を控えている人が多いことを知って、夫と一緒に頑張ろうと思った。”等、出産や育児に向けての前向きな意見が多く出ている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。</li> <li>・市内の産婦人科病院においても母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容である。妊娠期からの生活習慣の見直しや実習を通じての育児指導、明石市の子育てに関する情報提供等を行っている当課の事業は必要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室終了後、参加者にアンケート調査を行っており、教室に参加し出産・育児の知識を得ることによって、妊婦の不安や悩みが軽減され、出産・育児への自信につながっていることがわかる。</li> <li>・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状の中で、妊娠中から地域で孤立することのないよう、子育ての仲間づくりにも大きな役割を果たしている。</li> <li>・母親学級は、平日に開催しているにもかかわらず、父親の参加者数が増えており、父親の育児参加への意識が高まっていることが考えられる。</li> <li>・もうすぐパパママ講座については、定員に対して申込みが多く、市民のニーズが高いことがうかがえる。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事を持っている妊婦が増えていること、また、男性の育児参加を積極的に推進していくという観点から、土日にも夫婦対象の講座を設けている。</li> <li>・母親学級は、平成20年度より内容の見直しを行い、回数を1クール3回から2回に減らし、事業の効率化を図っている。</li> <li>・もうすぐパパママ講座についても、平成21年度より、1クール3回から2回に減らしている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦が安心して出産・育児に臨めるよう、今後も教室を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりをすすめていく。</li> <li>・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより促し、夫婦が協力して子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発を推進していく。</li> <li>・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、乳幼児健診等の他の母子保健事業との連携を図り、早期からの虐待予防につなげていく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算的には、今年度、備品購入費を削減しており、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。</li> <li>・もうすぐパパママ講座を含め、子育て支援課との事業のすみ分けが必要とされる。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後もひき続き、受講率や参加人数等の動向を見ながら、事業を展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	1歳6か月児健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730022				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部健康推進課					
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5656					
	目	母子保健費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度			
	事業	1歳6か月児健康診査事業			根拠法令・要綱等	母子保健法第12条第1項					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第4節 子育て環境の充実									
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。									

事業内容	①実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 1回あたり約75人 平成21年度受診率96.5% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、 個別委託で保健師(4人)、看護師(6人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師7人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査…受診票にて医療機関受診 2)再健診…健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度受診 3)精神精密健診…精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 4)すこやかクリニック…小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業…健診後の事後指導教室、子育て健康相談、家庭訪問・電話相談等 ②未受診児への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信のない場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 ※実績(受診者数)																			
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">実施回数36回</td> <td style="width: 15%;">受診者数 2681人</td> <td style="width: 15%;">受診率 97%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>実施回数35回</td> <td>受診者数 2579人</td> <td>受診率 96.5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込み)</td> <td>実施回数36回</td> <td>受診者数 2716人</td> <td>受診率 97%</td> </tr> </table>									平成20年度	実施回数36回	受診者数 2681人	受診率 97%	平成21年度	実施回数35回	受診者数 2579人	受診率 96.5%	平成22年度(見込み)	実施回数36回	受診者数 2716人
平成20年度	実施回数36回	受診者数 2681人	受診率 97%																	
平成21年度	実施回数35回	受診者数 2579人	受診率 96.5%																	
平成22年度(見込み)	実施回数36回	受診者数 2716人	受診率 97%																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,565	14,255	25,820	0	0	0	25,820	0.00	1.11	0.00	0.00
21決算	11,194	14,255	25,449	0	0	0	25,449	0.01	0.01	0.00	0.00
22当初予算	11,550	11,726	23,276	0	0	0	23,276	0.63	0.63	1.75	1.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	30		
	需用費	消耗品費(玩具等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科)	453			
	役務費	タオル等クリーニング代	150			
	委託料	医師・看護師等出務委託料	10,917			
					合計	11,550

整理番号	2730022	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができてきているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	97.0	96.5	97.0
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の視点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	96.5%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談にのることで、保護者の育児不安の軽減につながっている。また、必要時臨床心理士の相談を健診に取り入れることで、発達障害についての相談や早期発見に努めている
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができている。民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。健診では異常の早期発見ができており、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。今年度より、健診スタッフを1名減らし、健診の効率性を高めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	4か月児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730023		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法13条				
	事業	4か月児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画	あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。					

事業内容	①年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2800人 1回対象者数約88人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)個別委託で保健師・助産師(5人)、看護師(5人)、栄養士(1人)、市保健師7人、市臨時栄養士1人 市臨時事務員2人 健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を 実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。											
	②すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・育児について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15～20名 精密健診:紹介状を発行し各病院で検査 母子保健事業:子育て相談、家庭訪問、電話相談											
	③未受診者への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後受診・返信のない場合、保健師が訪問・電話連絡等を行う。											
	④事業実績 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">実施回数32回</td> <td style="width: 15%;">受診者数2,614人</td> <td style="width: 15%;">受診率 96.3%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>実施回数31回</td> <td>受診者数2,681人</td> <td>受診率 95.9%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込み</td> <td>実施回数32回</td> <td>受診者数2,688人</td> <td>受診率 96.0%</td> </tr> </table>	平成20年度	実施回数32回	受診者数2,614人	受診率 96.3%	平成21年度	実施回数31回	受診者数2,681人	受診率 95.9%	平成22年度見込み	実施回数32回	受診者数2,688人
平成20年度	実施回数32回	受診者数2,614人	受診率 96.3%									
平成21年度	実施回数31回	受診者数2,681人	受診率 95.9%									
平成22年度見込み	実施回数32回	受診者数2,688人	受診率 96.0%									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,706	14,921	21,627	113	0	0	21,514	1.11	0.00	0.10	0.00
21決算	7,093	14,921	22,014	95	0	0	21,919	0.66	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,822	12,122	18,944	30	0	0	18,914	0.66	1.87	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	5			
需用費	消耗品費(離乳食パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(手指消毒薬等)	299				
役務費	タオル等クリーニング代	180				
委託料	医師・看護師等出務委託料	6,338				
					合計	6,822

整理番号	2730023	事務事業名	4か月児健康診査事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	96.3	95.9	96.0
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。</p> <p>適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。</p> <p>健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	95.9%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。乳児期に相談の多い離乳食について、集団指導・個別相談を合わせて行い、効率的に情報提供を行うことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	3歳児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730024		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条				
	事業	3歳児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		3歳児(3歳～3歳11か月)とその保護者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。				

事業内容	①実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2800人 1回あたり約80人 平成21年度受診率95.8% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医2人、眼科医1人、耳鼻科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、薬剤師会委託(薬剤師1人) 個人委託で保健師(3人)、看護師(7人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師9人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、検尿、眼科オートレフ検査、問診、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査…受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診…精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業…健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等 ②未受診児への対応:未受診児に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信の無い場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 ③平成22年度は乳幼児健診を中心とした妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化を行うにあたり、過去の母子保健データの入力を行う。 ④事業実績 平成20年度 実施回数36回 受診者数2614人 受診率96.3% 平成21年度 実施回数34回 受診者数2608人 受診率95.8% 平成22年度(見込み) 実施回数36回 受診者数2688人 受診率96.0%					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,536	15,065	27,601	0	0	0	27,601	1.11	0.00	0.10	0.00
21決算	11,606	15,065	26,671	0	0	0	26,671	0.63	0.00	0.10	0.00
22当初予算	18,917	11,726	30,643	6,047	0	0	24,596	0.63	1.84	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		眼科屈折再検査・健診検討会	110		
需用費		消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)	789			
役務費		タオル等クリーニング代	100			
委託料		医師・看護師等出務委託料、母子保健データ入力事務委託料	17,872			
使用料及び賃借料		パソコン一式リース料	46			
					合計	18,917

整理番号	2730024	事務事業名	3歳児健康診査事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	96.3	95.8	96.0
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>高い受診率を維持しており、幼児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。</p> <p>適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。</p> <p>健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加している中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことは社会的に求められている。
	有効性	高い	95.8%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。眼科オートレフ検査の導入により、要精密率7.9%精密検査受診児の要経過観察・要治療率が83.9%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うより、コスト(委託料)が抑えられ、健診の質を一定に保つことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。乳幼児健診を中心とした妊娠前から乳幼児期の健康情報の一元化がはかれるよう、過去の母子保健データの入力から取り組んでいる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	健康情報の一元化を図ることにより効率的に育児支援を行なっていく。実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。また、システムをスムーズに導入し、情報を一元化することで育児支援の強化と効率化を図っていく予定。	

削減見込分は健康情報の一元化を図るための入力作業が単年度の予定のため。増加見込分は、眼科検査の精度を保つために対応年数の過ぎた屈折視力検査機器の買い替えが必要なため。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-6,047	-6,047	0	0	0
	増加見込②	1,500	0	0	0	1,500
差引①+②	-4,547	-6,047	0	0	1,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730025		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第11・12・13条				
	事業	妊産婦・新生児訪問指導事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者 妊産婦: 妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦 新生児: 概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられるようにする。</li> <li>・ 新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育児等の不安を解消し、安心して子育てができる。</li> </ul>							

事業内容	① 対象者数: 年間1,000人 ② 訪問指導従事者: 市が委託した助産師若しくは保健師(「新生児訪問指導員」という)、または健康推進課保健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施する。 ③ 訪問回数: 原則として1回とし、必要に応じて数回行う。 ④ 事後措置: 訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。 ⑤ 業務連絡会: 月1回開催し、委託者から報告を受ける。 ⑥ 電話相談: 若年妊婦・第1子および出生連絡票にて気になる点のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施し、訪問指導を勧奨する。 ⑦ 周知方法: 母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票ハガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。 ⑧ 実績 平成20年度 出生数 2716人 訪問件数 933件(34.4%) 平成21年度 出生数 2776人 訪問件数 964件(34.7%) 平成22年度見込み 出生数 2700人 訪問件数 965件(35.7%)						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,841	5,570	9,411	1,920	0	0	7,491	0.46	0.00	0.01	0.00
21決算	3,842	5,570	9,412	0	0	0	9,412	0.01	0.00	0.24	0.00
22当初予算	4,307	4,823	9,130	0	0	0	9,130	0.24	0.71		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内リーフレット)	243		
	委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,064			
					合計	4,307

整理番号	2730025	事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問実績	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	34.4	34.7	35.7
<b>指標で表せない成果</b>						
専門職による新生児訪問は母親に安心をもたらし、早期の育児支援に大きな役割を果たしている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法第10条並びに第13条の規定により行われる新生児に対する保健指導及び健康診査とともに、第11条に基づき市が主体となって実施する必要がある
	有効性	高い	訪問件数は年々増加傾向である。出生前後より、児の異常や虐待、家庭の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援ができています。
	効率性	高い	委託した助産師・保健師が実施することで業務の効率化を図っている。他市町では乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大しているところが多い。しかし明石市では乳幼児全戸訪問指導事業は民生委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	母子保健法により定められた事業のため現行のまま継続する
	手法の改善	維持	子育て支援課の乳幼児全戸訪問指導事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化を図っており、現行の方法で継続していく
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後も乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援ネット(病院からの連携)、各関係機関との連携を充実させ、ハイリスクや指導の必要な母子に対しての早期支援を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊婦健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730026				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部健康推進課					
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5656					
	目	母子保健費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	妊婦健康診査事業			根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第4節 子育て環境の充実									
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市に住民票を有する妊婦							
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。							

事業内容	①助成券交付	申請場所:保健センター、市民センター、サービスコーナー 平成21年度助成券交付数4,547人 交付方法:(1)保健センター…窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数1,198人) (2)保健センター以外…申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,817人) ※平成21年度事業改正(4,000円を上限とし5回の助成を下記のとおり変更)による助成券の追加交付1,532人 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回70,000円を限度に助成を行う								
	②健診機関	県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関、又は助産所								
	③健診内容	診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膣分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV-1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査								
	④健診費補助	委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時) 償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)								
	⑤事業実績	平成20年度助成券交付数                    3,807人 平成21年度助成券交付数                    4,547人(追加交付1,532人含む) 平成22年度助成券交付数見込み           3,900人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	56,470	9,389	65,859	40,695	0	0	25,164	0.54	0.00	0.00	0.00
21決算	161,938	9,389	171,327	115,680	0	0	55,647	0.25	0.00	0.00	0.00
22当初予算	175,840	9,029	184,869	69,063	0	0	115,806	1.22	2.01	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	助成券印刷製本費他	600			
	役務費	郵送料	240			
	扶助費	妊婦健康診査費	175,000			
					合計	

整理番号	2730026	事務事業名	妊婦健康診査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	3,807	4,547	3,900
<b>指標で表せない成果</b>						
妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、早期受診・定期受診につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。
	有効性	高い	・妊婦の経済的負担の軽減と健康増進につながっている。
	効率性	やや高い	・平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。 ・妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。 ・協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め、全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦は、一時立て替え払いをしないとイケない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるので、国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。
	手法の改善	維持	国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるので、現時点では、現在の手法を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	平成21年度の実績を踏まえ扶助額の見込みを削減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他 特定財源	
削減見込①	-4,340	0	0	0	0	-4,340
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-4,340	0	0	0	0	-4,340

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	10か月児健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	母子保健費		根拠法令・要綱等	母子保健法第13条				
	事業	10か月児健康診査事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	生後10か月の乳児(10か月～11か月)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。			

事業内容	①健診業務を市医師会に委託。 実施場所: 明石市内小児科医療機関 19ヶ所 個別受診 年間対象者数 2700人 満1歳になる前日まで受診可能 周知方法: 個別通知 満9か月になる月の10日すぎに受診券・問診票送付 健診内容: 問診・診察・助言指導		
	②受診結果は医師会を通じ回収する。 事後措置: 要精密…受診医療機関及び専門医療機関への紹介による精密検査 経過観察…受診医療機関で継続し経過観察 保健師による電話・家庭訪問・乳幼児保健相談等の母子保健事業へ引継ぎ対応する。 問診項目で育児不安がある場合も同様に対応する。		
③平成20年度 受診者数 2526人 受診率 94.7% 平成21年度 受診者数 2598人 受診率 95.5% 平成22年度見込み 受診者数 2578人 受診率 95.5%			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,229	4,734	17,963	56	0	0	17,907	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	13,595	4,734	18,329	47	0	0	18,282	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,846	2,871	16,717	15	0	0	16,702	0.13	0.41	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診券・問診票等の印刷	264		
	委託料	健康診査委託料	13,582			
					合計	13,846

整理番号	2730027	事務事業名	10か月児健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	94.7	95.5	95.5
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>高い受診率を維持しており、乳児の健康状態の確認や育児支援の充実につながっている。            疾病の早期発見・早期治療や療育へつなげることができている。            健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。
	有効性	高い	年々受診率は向上しており、平成21年度の受診率は95.5%であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。
	効率性	高い	明石市医師会に健診業務を委託。集団健診とは異なり、保護者の都合に合わせ、市内全域19の小児科医療機関において受診可能。 明石市医師会には4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時の診察も委託しており、信頼性がある。 他の乳幼児健診や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行われている。 健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業での育児支援を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	母子保健法で定められた事業のため現行のまま実施する。
	手法の改善	維持	他の乳幼児健康診査は、複数科の診療科目を必要とするため、保健センターで集団で実施しているが、10か月健康診査は、小児科のみの診察で対応が可能であり対象者の利便性や、費用効率を考え現状の手法を継続していく。また10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や健診精度を維持しながら、効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子歯科健診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計							
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5656				
	目	母子保健費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	母子歯科健診事業		根拠法令・要綱等	母子保健法10条及び13条				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	・2歳児(2歳3か月～2歳8か月)とその母親(父親)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。</li> <li>・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。</li> <li>・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。</li> <li>・市内の歯科医療機関(117医療機関)で受診、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる。</li> </ul>			

事業内容	①歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 ②児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) ③委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関で個別受診。協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所」も含まれている。 ④幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 ⑤平成20年度受診者数 子1048人(37.9%) 親988人 フッ素塗布実施者 1008人 平成21年度受診者数 子1552人(57.9%) 親1494人 フッ素塗布実施者 1474人 平成22年度見込み 子1680人(60.0%) 親1596人(子の受診者に対して95%) フッ素塗布実施者 1596人(子の受診者の95%)		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,977	5,634	15,611	0	0	0	15,611	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	12,992	5,634	18,626	6,488	0	0	12,138	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,650	3,402	19,052	2,319	0	0	16,733	0.16	0.49	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診券・ご案内・結果票等の印刷	430		
	役務費	受診券発送の郵送料	220			
	委託料	歯科健診・フッ素塗布の委託料	15,000			
					合計	15,650

整理番号	2730028	事務事業名	母子歯科健診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	37.9	57.9	60.0
<b>指標で表せない成果</b>						
健康づくり行動は元々の意識の差によっても個人差があるため、本事業がその後の保健行動をどこまで変化させているかははっきりとはいえないため指標で表せない効果として後述のものをあげる。母子の生活習慣の改善のきっかけづくり、幼児期に早期歯科受診のきっかけを与えることによりその後の歯科受診をスムーズにする、こどものう歯予防、親のう歯・歯周疾患の早期発見・早期治療効果、親のかかりつけ歯科医をもつきっかけ等						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	歯周疾患健診の受診率が低率なことと比較すると、母子のセット健診として実施していることで壮年期層の歯周疾患健診の機会として効率的に働いている。親の受診者の約8割が要治療の人であり、本事業が医療受診のきっかけとなっているため必要性は高い。乳幼児健康診査の狭間期間であり、う歯の増加する3歳前に増加する2歳児に対し本事業を行うことで、歯の健康づくりの意識付けに働いていると考える。(根拠)3歳児健康診査のう歯率は低下している。(21年度17.2%)
	有効性	やや高い	21年度3歳児健康診査においてのう歯率が母子歯科健康診査を受けた人と受けなかった人で有意に差が出ている。(母子歯科健康診査 受けた人14.1% 受けなかった人22.0%)母子歯科健康診査において子どものう歯の発見(う歯率10.8%)や親のう歯・歯周疾患の発見(要治療率81.2%)に役立っており、それ以外の人に対しても指標で表せない効果が上がっていると考え。
	効率性	やや高い	明石市歯科医師会委託事業であり、実施可能な歯科医療機関が117か所と市内各所に点在している。個別受診の事業であるため利便性が高い。反面、事務量が多く繁雑となりやすい。受診率は、実施当初年度より伸びも見られるため効率性は上がっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較し、受診率は向上しているが、今年度は第1四半期の実績をみると昨年度並みの受診率である。事業の有効性は高いので、受診率向上の努力は必要であるが、実施規模は実績に応じたもので良いと考える。
	手法の改善	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較し、受診率は向上しているが、さらなる受診率向上のため、受診結果(実績)を活用したPRを行っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
母子歯科健康診査に対する理解を深め、受診率が向上するように取り組んでいく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成23年度の受診見込みを実績より63.5%とするため、22年度当初予算と比較し削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-299	0	0	0	-299
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-299	0	0	0	-299

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子発達支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730029		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第10条				
	事業	母子発達支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1歳6か月児・3歳児健康診査等で把握した発達の遅れや偏りのある児、及び育児不安がある親					
	意図(どういう状態にしたいのか)	①親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 ②保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しいと感じられるものにする。 ③保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 ④遊びの場面での観察や個別相談により、児の発育発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。					
事業内容	発達の遅れや偏りのある児、および育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。(概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびよんびよんクラブを実施。)						
	<b>【にこにこ教室・びよんびよんクラブ】</b> 1 実施回数:各々年48回ずつ(6回を1クールとして4クールを2クラス実施) 2 定員:1クラス20人(年間320人) 3 実施場所:保健センター 4 内容 (1)保育士の指導による集団あそび(親子体操、手あそび) (2)おもちゃや粘土を使った自由あそび、プールボールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび (3)保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク (4)臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク (5)お弁当(食生活や生活リズムに関すること等の個別相談) (6)教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する <b>【にこびよん相談】</b> 医師と臨床心理士による個別相談、発達検査(年間12回)						
	※ 実績(年間参加延人数)	平成20年度	466人(各教室12回計24回)				
		平成21年度	1,167人				
		平成22年度見込み	1,140人				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,150	8,460	26,610	0	0	0	26,610	0.72	0.00	0.00	0.00
21決算	6,895	8,460	15,355	0	0	0	15,355	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,743	7,101	15,844	0	0	0	15,844	0.23	0.95	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	発達相談出務謝礼 他	364		
	需用費	保育用おもちゃ、発達検査用紙他	245			
	役務費	行事参加者傷害保険料	99			
	委託料	保育士、臨床心理士等委託料	8,035			
					合計	8,743

整理番号	2730029	事務事業名	母子発達支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	466	1,167	1,140
<b>指標で表せない成果</b>						
教室終了後のアンケートでは、同じ悩みを持つ親同士で話ができ、気持ちが楽になった、スタッフにアドバイスをもらうことで、子どもの接し方が理解でき育児に自信がいった等の意見が多かった。児の発達や育児に対する不安を軽減・解消できる体制がとれたことで、母子関係の確立が図れ、母子ともに表情の変化が見られた。また、発達の遅れや偏りがある児については、早期療育または医療へつなげるための相談体制がとれた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づく事業であり、市の健診後のフォロー事業として、市が主体となって実施する必要がある。近年、発達障害が疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等が必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつなぐために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。
	有効性	高い	専門職が個々に合わせた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てができるようにサポートしている。遊びの場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じ、障害児通園施設や児童デイサービス等、療育機関につないでいる。
	効率性	高い	参加期間を限定することにより、支援が必要な児や保護者をより多く受け入れられるよう配慮している。市保健師は、各教室2名のみでの出務にとどめ、委託保育士、委託臨床心理士等を活用している。また、相談事業においては、委託小児精神科医と委託臨床心理士を活用している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境が複雑、多様化しているため、個別かつ専門的な相談支援体制が必要である。また、このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことや関係機関との連携を図ることにより、虐待予防にもつながっていく。そのため、今後も事業の規模を維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	発達の問題に関する対応は個人差も大きく、細やかな対応が必要であるため現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
ひきつづき、参加人数、参加者からのアンケート結果等を基に、委託従事者との連携を図りながら事業を展開していく。また、療育機関等とも連携を図りながら、支援体制の充実を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課		保険・健康部健康推進課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5657			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等		高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		明石市国民健康保険特定健康診査等実施計							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	○特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 ○特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
	健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。		

事業内容	①4月に特定健診受診券を案内文と併せて送付。封入封緘を外部委託。 平成22年度より、がん検診等受診券を同封して送付及び同世帯の被保険者の受診券を同封して送付。 ②健診受診から1～1ヶ月半後に、健診結果表を作成し、健康に関するパンフレットや必要に応じて保健指導利用券と併せて送付。受診結果表の作成及び封入封緘までを外部委託。 ③1月に未受診者に対し、受診を促す啓発文書を送付。封入封緘を外部委託。(約40,000件程度) 平成22年度においては、10月～11月ごろに実施予定。 ④対象者情報及び健診結果情報、保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。県国民健康保険団体連合会への管理委託。 ⑤パンフレットやポスターでの健診普及啓発。 ⑥保健指導の技術向上のための研修会を実施。(1回/年)		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	臨時	合計
20決算	12,143	12,010	24,153	0	0	0	24,153	0.78	0.10	0.00	0.00	0.40	1.28
21決算	12,335	12,010	24,345	0	0	0	24,345	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	1.28
22当初予算	28,445	8,280	36,725	0	0	0	36,725	0.40	0.00	0.00	0.00	0.40	1.28

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	100		
	旅費	連絡会等出席	115			
	需用費	消耗品、受診券等印刷	7,513			
	役務費	受診券等郵送料	7,806			
	委託料	特定検診等データ管理・健診結果通知委託	12,860			
	使用料	研修会場使用料	36			
	負担金	研修会参加負担金	15		合計	28,445

整理番号	2730030	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特定健康診査受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	19.1	16.3	23.0
	特定保健指導利用率	利用者数÷対象者数×100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	2.5	9.6	20.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○健診結果通知について、毎年の健診結果の推移をグラフで表すなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。
	効率性	やや低い	○事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。 ○受診券発行については、がん検診受診券との同時実施、同世帯員の同封送付を進めたことにより、役務費・印刷製本費等の削減ができた。 ○健診結果の通知方法を郵送から委託先での対面式とするなど、より効率化が必要となる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	平成20年度より実施してきた事業であるが、開始から3年目となるため、実施方法等の整理を行い、より効率的な事務執行を目指し、コスト削減を目指しつつ、健診受診率・保健指導利用率の向上を図る必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	健診結果の通知方法を、市からの郵送から実施医療機関での対面説明とすることにより、結果通知書作成のための委託料及び役務費の削減を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

兵庫県下でも低い本市の特定健診受診率及び保健指導利用率の向上を目指すため、通知方法や啓発方法・広報に力を入れていく必要がある。同時に、現在の事務のあり方を見直し、低いコストでより効率的な事業の実施を検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
①健診結果通知の対面説明化に伴う委託費・役務費の減 -7280千円 パンフレットの見直しによる消耗品費の減 -1386千円						
	削減見込①	-8,666	-4,853	0	0	-3,813
②折込チラシ作成・折込委託料の増	増加見込②	1,600	0	0	0	1,600
	差引①+②	-7,066	-4,853	0	0	-2,213

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730031		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	保健事業費		連絡先	(078)918-5657				
	項	特定健康診査・特定保健指導事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	特定健康診査・特定保健指導事業費		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	特定健康診査・特定保健指導事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		明石市国民健康保険特定健康診査等実施計							

事業の目的	対象(誰を・何を)		○特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、年度末時点40歳以上の人。 ○特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。						
	意図(どういう状態にしたいのか)		健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。						
	事業内容		○特定健康診査 ①問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ②明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 ③4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内119医療機関で実施。 集団健診:保健センター、市内医療機関及び各地域で実施。 ⑤委託単価(平成22年度) 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円) 詳細検査項目:心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 ⑥自己負担額は64歳以下が1,000円、65歳以上は500円 【平成21年度実績】16.3%(7,631人) ○特定保健指導 ①個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。 ②明石市医師会に委託。 ③特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し利用券を送付。 ④委託単価 積極的支援21,000円 動機づけ支援8,000円 ⑤自己負担額は無料。 【平成20年度実績】8.9%(96人)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,489	13,500	34,989	29,646	0	5,343	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	31,863	13,500	45,363	47,258	0	14,450	-16,345	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	86,482	6,840	93,322	67,172	0	19,310	6,840	0.20	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	特定健康診査業務等委託	86,482			
					合計	

整理番号	2730031	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特定健康診査受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	19.1	16.3	23.0
	特定保健指導利用率	利用者数÷対象者数×100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	2.5	9.6	20.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○特定健診の受診率及び特定保健指導の利用率については、計画値までの達成がされていないため、今後、受診率等の向上を目指す必要がある。 ○平成20年度より開始された制度であり、具体的に医療費適正化の「効果を検証していくのはこれからとなる。
	効率性	やや高い	検診については明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	国の定めた目標値としては、特定健診受診率65%・特定保健指導利用率が45%となっており、今後とも受診者及び利用者を増やしていく必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	特定健診の受診促進のために個人負担金の見直しを行ったり、特定保健指導の利用促進のために健診結果の通知方法等を見直す必要がある
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

特定健診受診率や特定保健指導利用率が向上している市町村や、平成21年度に行った未受診者アンケートの結果等を参考に、個人負担金や通知方法、広報・通知の手法の見直しを行い、受診率等の向上に向けての検討を進める。また、事業の実施における効果を検証し、被保険者の健康増進・医療費の適正化につなげていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
①実施見込み数の見直しによる委託費の減 (平成22年度40%⇒平成23年度30% 20年度実績19.1%)						
②委託単価・個人負担金の見直しによる委託費の増 ・結果説明の医療機関への委託による委託単価の増 ・個人負担金無料化の検討						
	削減見込①	-24,167	-16,111	0	-8,056	0
	増加見込②	34,170	0	0	34,170	0
	差引①+②	10,003	-16,111	0	26,114	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活機能評価事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730032		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5657				
	項	介護予防事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	介護予防特定高齢者施策事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法 地域支援事業実施要綱				
	事業	生活機能評価事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市国民健康保険特定健康診査、明石市後期高齢者健康診査、明石市一般健康診査を受診する人のうち、要介護・要支援認定を受けていない明石市の介護保険第1号被保険者。				
	意図(どういう状態にしたいのか)		生活機能評価を実施することにより、現在介護を必要としていないものの介護予防が必要な人を発見し、適切な介護予防サービスへつなげることで、要介護状態となることを予防する。				

事業内容	①健康診査(特定健診、後期高齢者検診、一般健診)受診時に、介護保険証で介護保険資格および要介護認定状態を確認。 ②健康診査と併せて生活機能チェック(介護予防基本チェックリスト、身体計測、診察)を実施。 ③②の生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる人に対し、生活機能検査(貧血検査、心電図検査、血清アルブミン検査、反復唾液嚥下テスト)を追加で実施。 ④検査の結果を、介護保険課の実施する特定高齢者施策に繋げる。  【平成20年度実績】同時実施人数 5,253人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,661	8,100	25,761	6,623	0	8,831	10,307	0.13	0.00	0.00	0.00
21決算	22,202	8,100	30,302	8,326	0	11,101	10,875	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,306	1,170	52,476	19,240	0	25,653	7,583	0.00	0.00	0.13	0.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	受診券・生活機能評価結果表郵送料	2,500		
	委託料	生活機能評価委託料	48,806			
					合計	51,306

整理番号	2730032	事務事業名	生活機能評価事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	実施数		より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	5,253	5,498
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○介護保険法に基づき定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○健康診査との同時実施により、効率的に事業を実施できているが、健康診査自体の受診率が低いため、十分に介護予防が必要な人を見つけ出せていない。
	効率性	やや高い	○健診と同時に実施することにより、実施に係る費用を削減できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	65歳以上の特定健診の受診率を向上を目指し、より多くの生活機能評価を実施し、介護予防が必要となる特定高齢者候補者の掘り起こしを進める必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	特定健診の自己負担金の見直しや啓発・通知方法等の見直しを行うことで、特定健診受診率の向上を目指し、それに伴う生活機能評価の実施数の増加を目指す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
健診受診率の向上による生活機能評価の実施数の増加を目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防普及啓発事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730033	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5657			
	項	介護予防事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	介護予防一般高齢者施策事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法			
	事業	介護予防普及啓発事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第6節 健康づくりの推進					
個別計画		高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 明石健康プラン21					
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	65歳以上の市民						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。						
事業内容	【介護予防普及啓発事業】						
	<p>①高齢者大学では、H21年度は、「こころの健康」をテーマに健康教育を13か所(各会場1回)実施。</p> <p>②高年クラブやミニケアサロン、市内の高齢者大学等のグループに対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。介護予防ひろめタイでは、寸劇や明石焼体操をとおして介護予防に対する意識を高める。(H22より新たに実施) さわやか口腔講座では、口腔ケアに関する理解を深める。H21年度は12件実施。お手軽！食生活アップ教室では、低栄養防止のための食事の摂り方について学ぶ。(H22より新たに実施)</p> <p>③一人でも自宅のできる簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。H21年度は、5か所(各会場3回)実施。</p> <p>④地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。H21年度は、93件実施。</p>						
事業内容	【地域介護予防活動支援事業】						
	<p>⑤自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。H21年度は、32グループ、延136件実施。</p> <p>⑥運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。H21年度は、27グループ542名に発行。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,249	9,710	10,959	468	0	625	9,866	正規	1.52	アルバイト	0.00
21決算	1,255	9,710	10,965	471	0	627	9,867	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,495	15,840	18,335	936	0	1,247	16,152	臨時	0.80	合計	2.32
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	高齢者大学健康教育 地域から要請の健康教育		645							
	旅費	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		8							
	需用費	消耗品費、印刷製本費		370							
	役務費	栄養士検便手数料		3							
	委託料	介護予防ひろめタイ、さわやか口腔講座、運動不足解消講座等		1,424							
	備品購入費	備品(血圧計等)		40							
負担金	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		5		合計			2,495			

整理番号	2730033	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
介護予防普及啓発事業参加延人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	4,837	5,297	5,700
・自主グループ活動実施箇所数 ・体力測定結果	・地域における介護予防活動に取り組む自主グループの箇所数。 ・健康日本21の数値目標を参考に、75歳以上で20秒以上の開眼片足立ができる人の割合	箇所 %	28 男性41 女性52	32 男性48 女性52	40 健康日本21数値目標 男性60 女性50
<b>指標で表せない成果</b>					
事業のアンケート結果に、継続的に体操に取り組んでいる人の主観的な感想として、「高齢者の多くが抱えている腰痛や膝痛の軽減」を実感し、「疼痛や身体機能の低下、地域や家庭内における人間関係の疎遠化による精神機能の低下等に起因する不活発状態が予防もしくは改善されている」という効果が出ていることが記されている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・介護保険制度の円滑な実施の観点から、要支援や要介護状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点が必要であると思われる。
有効性	やや高い	・介護保険法に基づき、適正に実施されている。 ・高齢クラブを中心に自主グループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながっている。 ・実施対象が団体単位なので、団体に属していない個人単位での利用が難しい。 ・限られた団体の利用が多く、新しく利用する団体が少なくなっている。
効率性	高い	・介護予防普及啓発事業においては、委託者を活用することにより効率化を図っている。また、委託内容に関する打ち合わせや実績報告等の連携を行い、事業の改善に努めている。 ・地域介護予防活動支援事業については、地域の関係機関との連携を継続して行っていく必要があるため、市主体で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で、対象者の増加と内容の充実を図りながら継続する。
手法の改善	軽微な改善	・個人での利用ができるように工夫する。 ・現在、利用できていない団体へのPR方法を再検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

今後ますます高齢化が進んでいくことは必至で、地域住民による自助努力を促していくことが重要である。利用者層の拡大を図りながら介護予防の普及・啓発の方法を再検討していく。  
また、地域の介護予防活動を支援する人材の育成に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

今後の事業の方向性(所管課方針)

事業の成果

事業の評価(所管課評価)

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730034		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	保健事業費			連絡先	(078)918-5657			
	項	健康診査事業費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	健康診査事業費			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	後期高齢者健康診査事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。							

事業内容	事務事業	①4月に前年度受診者等に受診券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) ②5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約300件) ③上記以外の対象者には随時交付。 ④毎月、情報管理課にて結果通知を作成し送付。手封入。(月約100件)  ⑤問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ⑥明石市医師会に委託。 ⑦4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。新規加入の場合は、その翌月に送付する。 ⑧個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 ⑨委託単価(平成22年度) 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円) 詳細検査項目:心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 ⑩自己負担額は無料。 ⑪平成21年度808人受診。受診率3.13%。  ⑫平成22年度より長寿人間ドック(仮称)の開始を予定。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,338	360	4,698	0	0	0	4,698	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	3,669	360	4,029	1,339	0	2,910	-220	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,150	1,710	16,860	15,003	0	0	1,857	0.10	0.00	0.00	0.26

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費(受診券・結果通知等)	570			
	役務費	通信運搬費	560			
	委託料	健診委託料、封入封緘業務委託料、後期高齢者人間ドック委託料	14,020			
					合計	15,150

整理番号	2730034	事務事業名	後期高齢者健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	4.97	3.13	10.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
	効率性	高い	個別健診のみを実施することにより、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本年度より長寿医療人間ドックが開始される予定のため、受診率が減少することも考えられるが、生活習慣病で治療中の対象者のみが人間ドックを利用することとも考えられるため、現状維持で様子を見る。
	手法の改善	維持	受診券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえ実施できている。ほぼ全額が補助対象となるが、生活機能評価との同時実施を行うことにより、委託単価を抑えることができている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成21年度より受診券発行対象者を大幅に縮小した結果、需用費及び役務費を削減できたが、受診率が減少している要因とも考えられる。人間ドックの開始に伴う受診率の今後の動向を鑑み、目標受診率に向け検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民病院経営改革関連事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2741001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部市民病院経営改革課				
	款	衛生費	連絡先	(078)912-2776				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申 地方独立行政法人法				
	事業	市民病院経営改革関連事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民 明石市立市民病院				
	意図(どういう状態にしたいのか)		・安定した医療サービスを市民が享受できる地域医療体制を確立する中で、明石市立市民病院が、地域中核病院として求められる役割や機能を備え、良質な医療サービスを提供すること。  ・明石市立市民病院の地方独立行政法人への移行を行うこと。				

事業内容	①明石市立市民病院の経営のあり方の検討 平成21年度は、市の諮問機関「明石市安心の医療確保政策協議会」の答申を踏まえ、市民病院の抱える課題解決に向けた経営のあり方について、検討を行い、地方独立行政法人への移行に向けた取り組みについて市議会への説明及び広報あかし等による市民への周知を図った。						
	②地方独立行政法人への移行業務 平成22年度実施予定事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)地方独立行政法人明石市立市民病院定款の策定</li> <li>・評価委員会の開催</li> <li>・地方独立行政法人法に定める中期目標、中期計画、年度計画の策定</li> <li>・法人移行後の人事、給与制度の構築</li> <li>・法人移行後の財務会計制度等の構築</li> <li>・出資、継承財産の整理、評価</li> <li>・財務会計システム導入</li> <li>・就業規則、会計規程、組織規程等、地方独立行政法人諸規程の整備</li> <li>・地方独立行政法人の設置にかかる関係法規の制定、改廃</li> <li>・明石市立市民病院の経営改善業務 等</li> </ul>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	65,438	40,500	105,938	0	0	0	105,938	0.00	0.00	0.00	4.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員報酬	238		
	報償費	講師謝礼、弁護士顧問料	800			
	旅費	県との調整、先進地視察	200			
	需用費	印刷製本費 コピー用紙代他庶務経費	800			
	役務費	手数料	3,100			
	委託料	経営改革コンサルタント業務 システム開発業務	60,000			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	300		合計	65,438

整理番号	2741001	事務事業名	市民病院経営改革関連事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経常収支	地方独立行政法人化の効果等により医師の増加や経営効率が改善することで収益率が高まる。	億円	-6	-12	-10
<b>指標で表せない成果</b> ・明石市立市民病院の地方独立行政法人への移行が完了すること。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	近年の医師不足や診療報酬のマイナス改定など医療を取り巻く環境が厳しさを増しており、その中で市民病院が抱える様々な課題を抜本的に解決するためには、公務員制度の枠を離れ、最大の課題である医師の確保等に柔軟かつ迅速に対応できる経営形態が必要である。
	有効性	高い	地方独立行政法人への移行を行うことにより弾力的な人事・給与制度が可能になることや、また様々な経営手法を取り入れることが可能になる。 大規模な見直しが予定されている2012年の診療報酬の大幅な改訂にも柔軟に対応することが可能になる。
	効率性	やや高い	「明石市安心の医療確保政策協議会」で議論されてきた明石市立市民病院のあり方を考える部分と地方独立行政法人への移行を進める部分の事務を分け、それぞれ別の専門性の高いコンサルタントを利用した。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成23年度中の地方独立行政法人への移行に向けて、引き続き遅滞なく事業を継続する。
	手法の改善	維持	地方独立行政法人へ移行する自治体病院が増えてきており、新たに移行した病院の事例についても参考にしながら、可能な限りコストの削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続きコンサルティング会社を利用しながら、平成23年度中の地方独立行政法人への移行に向けて事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・市民病院総務課と共用することでコピー使用料の減少 ・評価委員会開催回数の増	削減見込①	-53,300	0	0	0	-53,300
		増加見込②	80	0	0	0	80
	差引①+②	-53,220	0	0	0	-53,220	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害時要援護者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン				
	事業	災害時要援護者支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	災害時に要援護者となりうる者(ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	要援護者の手あげ方式で作成した「災害時要援護者台帳」により、平常時から市の関係部署や地域で要援護者の情報を共有して、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認などの支援を行うことができるようにする。		

事業内容	①災害時要援護者台帳の作成、登録 ②災害時要援護者台帳の情報更新 ③災害時要援護者情報の提供 ④地域等への啓発等 災害時要援護者台帳を地域へ情報提供するしくみと、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援」の取り組みについて自治会等の地域支援者へ情報提供していく。 【自治会への要援護者名簿提供状況】 H20:23件 H21:25件 H22見込:27件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	263	3,870	4,133	0	0	0	4,133	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	64	3,870	3,934	0	0	0	3,934	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	470	1,410	1,880	0	0	0	1,880	0.30	0.00	0.00	0.52

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	先進地視察等旅費	100		
	需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	300			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	70			
					合計	470

整理番号	2745001	事務事業名	災害時要援護者支援事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	災害時要援護者名簿の自治会への提供	災害時の初動における地域での要援護者の把握に活用する。(自治会への提供数)	件	23	25	27
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>○災害時には、家族や近隣といった地域での自助、共助が基本となり、災害時要援護者名簿を自治会へ提供することにより、予め地域で災害時要援護者の情報を把握し、市の関係機関や民生児童委員等の地域支援者で情報共有することができる。</p> <p>○情報提供を受ける側の自治会の意識向上に繋がる。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>○「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について(平成19年8月10日国通告)」に基づいている。</p> <p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的対策に位置付けている。</p> <p>○地域のみまもり、共助を促進するしくみとして一層推進する必要がある。</p>
	有効性	やや高い	<p>○地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでる。</p> <p>○未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者台帳の一層の啓発が必要と思われる。</p>
	効率性	高い	<p>○台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等の要援護者を見守もっている民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行えている。</p> <p>○本人の同意に基づき、台帳の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。</p>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高い当該事業は現状通りの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	必要性、効率性も高い事業であり、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>○引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者台帳の情報を提供していく。</p> <p>○災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して地域を支援していく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年福祉一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	高齢者福祉事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	高年福祉一般事務					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高年福祉課の運営を円滑に行う。					

事業内容	①高年福祉課運営に必要な、事務用品購入やコピー使用料等の支払い等により課の運営を円滑に進めていく。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	683	351	1,034	0	0	0	1,034	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	636	351	987	0	0	0	987	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	723	351	1,074	0	0	0	1,074	0.03	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁等の事務連絡用近接地旅費	19		
	需用費	消耗品費(事務用品・コピー用紙)	300			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	400			
	負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	4			
					合計	723

整理番号	2745002	事務事業名	高年福祉一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民／明石市人口 ×100	%	20	20	21
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○高齢化が進展し、年々高齢者が増加している。高齢者が健やかで安心して暮らせるまちを実現するために、高齢者いきいき福祉計画に基づき、2つの重点課題である元気高齢者施策、要支援高齢者施策を中心に様々な事業を実施する必要がある。これら事業を円滑に進めるために高年福祉一般事業が必要である。
	有効性	やや高い	○各事業を円滑に進める上で効果を上げている。また、各事業についても高齢者の福祉向上に効果を上げている。
	効率性	やや高い	○各事業に共通する消耗品等を集約することで、円滑な事業実施と効率的な係の運営を進めることができる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	電子メールの活用等による出張旅費の削減等事務経費の削減を行うなど工夫して、必要最小限の経費で事務を執行しており、今後も現在の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	工夫して必要最小限の経費で事務を執行しており、今後もこれを維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○係の運営を行うにあたって、事務用品の再利用などで経費の削減を図り、円滑な係運営を行っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 現行の内容で実施する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバー人材センター運営費補助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745003	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度	
	事業	シルバー人材センター運営費補助事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)		社団法人明石市シルバー人材センター				
	意図(どういう状態にしたいのか)		運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。				

事業 内容	シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助を行う。 ①高齢者の就業に関する情報の収集及び提供 ②高齢者の就業に関する調査及び研究 ③高齢者に対する就業相談の実施 ④高齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 ⑤臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者のための無料の就業紹介事業の実施 ⑥高齢者に対する講習会の開催 ⑦安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 ⑧55歳以上の中高齢者に対する就業相談及び講習会						
	(実績) 会員数: H20年度1,161人 H21年度1,120人 H22年度見込み1,150人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,665	1,530	14,195	0	0	0	14,195	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	13,265	1,530	14,795	0	0	0	14,795	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,665	1,530	15,195	0	0	0	15,195	0.00	0.00	0.17	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金等	13,665		
					合計	13,665

整理番号	2745003	事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会員数	シルバー人材センターの会員数	人	1,161	1,120	1,150
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国は、シルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額の補助が交付条件になっている。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の豊かな知識と経験を活かす機会の提供が求められている。
	有効性	高い	○多くの高齢者が就労をとおして生きがいある生活を送っている（平成21年度の会員数は1,120名）。 ○明石市シルバー人材センターの永年にわたる活動やPRIにより、市民や企業にシルバー人材センターの担う役割が理解されている。
	効率性	高い	○明石市シルバー人材センターは、市内において就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することにより、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができる。 ○平成20年度末で、高齢者に対し技能研修及び共同作業の場を提供する明石市高齢者ワークセンターを廃止し、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市シルバー人材センターを支援することにより、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができるため、現行の事業内容を維持していく。
	手法の改善	維持	明石市シルバー人材センターは、一人暮らし高齢者の支援や新たな就業分野の開拓、同センターのPRに積極的に努めており、今後とも同センターへの支援と連携により、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進める。 平成20年度末には、明石市高齢者ワークセンターを廃止し、現在、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○今後多数の団塊の世代の市民が退職していくため、これらの市民の就労をつづいた生きがいづくり、社会参加を促進するために引き続き明石市シルバー人材センターを支援していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 要援護者システム協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5091		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法		
	事業	要援護者システム協議会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち (節) 第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画、明石市介護保険事業計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	要援護者	
事業 内容	意図(どういう状態にしたいのか)	
	保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスに繋げる。	
要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催する。(2回)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	183	4,500	4,683	0	0	0	4,683	0.38	0.00	0.00	0.00
21決算	196	4,500	4,696	0	0	0	4,696	0.00	0.00	0.20	0.00
22当初予算	250	3,840	4,090	0	0	0	4,090	0.00	0.00	0.58	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	システム協議会委員謝礼	223		
	需用費	消耗品費、食糧費	6			
	使用料及び賃借料	会場借用料	21			
					合計	250

整理番号	2745004	事務事業名	要援護者システム協議会運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	開催回数	明石市要援護者保健医療福祉システム協議会の開催回数	回	2	2	2
<b>指標で表せない成果</b>						
要援護者に関する課題検討をする地域ケア会議(専門部会等)で解決できないものを協議し、解決に結びつけている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	要援護者に関する課題は、保健、医療、福祉等関連しているものが多く、各機関が連携して取り組むことで要援護者を救済、支援していくことができるため重要な役割がある。
	有効性	高い	地域ケア会議(専門部会等)で解決できない課題を、最上位であるシステム協議会において解決に結びつけるために、各機関の上位者が出席し検討を行なう場となっている。
	効率性	やや高い	各関係機関の上位者により構成され運営審議がされている、年2回の開催数と、1時間半の開催時間では、結論が出せない場合もある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	システム協議会は、明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として、市が運営していく必要があることからこのまま事業を継続する。
	手法の改善	維持	協議会の開催回数が年2回で、開催時間が1時間半のため、効率よく審議が行えるよう事務局として努力する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
システム協議会で審議される課題は、要援護者に関する解決が困難なものであり、各関係機関の上位者が出席する会議は意義あることであるため、今後もその機能を保ち事業を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則				
	事業	高齢者福祉施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。

事業内容	特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行い、学識経験者等で構成する選定委員会(10人)を組織し、事業者の選定を行う。	
	(実績)	平成20年度 実績なし 平成21年度 特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定 平成22年度見込み 特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3	4,770	4,773	0	0	0	4,773	0.44	0.00	0.00	0.00
21決算	190	4,770	4,960	0	0	0	4,960	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	332	3,960	4,292	0	0	0	4,292	0.00	0.00	0.44	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	選定委員会委員謝礼	297		
	旅費	県庁ほか	10			
	需用費	コピー用紙ほか	7			
	役務費	郵送料	8			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	10			
	合計					332

整理番号	2745005	事務事業名	高齢者福祉施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特別養護老人ホーム整備計画達成率	施設整備数/整備計画数×100	%	100	100	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市第4期介護保険事業計画(平成21~23年度)に基づく施設整備である。 ○介護保険制度導入後、施設整備を希望する事業者が増加しているため、より公平公正な事業者選定が求められている。 ○広域型高齢者施設は県補助事業であるが、整備にあたって、県は、市が事業者と事前協議・事前審査を行うことを求めている。
	有効性	高い	○すでに地域密着型施設の選定に豊富な経験をもつ「明石市地域密着型サービス運営委員」が選定委員を兼務している。 ○第4期介護保険事業計画の特別養護老人ホーム160床の選定をすでに終えている。
	効率性	高い	○必要最小限の人員で事務処理を行っている。 ○事前に県と十分協議し、事務処理に無駄のないよう努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	選定委員会の構成員の人数も適正であり、効率的に運営されていることから事業の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	選定委員会の構成員及び人数も適正であり、効率的に運営されていることから改善の必要はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高齢化の進展に伴い、施設入所が必要な高齢者も増えることから、介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備をしていくことが必要不可欠である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
現行の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法等				
	事業	高齢者福祉施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。		

事業内容	(実績)	平成20年度 実績なし 平成21年度 地域密着型サービス施設整備希望の5事業者(うち1事業者は既存)を選定し、補助金を交付した。 (補助金交付実績) 法人A 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 法人B 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 599千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 717千円 法人C 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5,400千円 法人D 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 10,235千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 2,623千円 法人E 認知症対応型共同生活介護(スプリンクラー設置補助) 2,745千円(22年度へ明許繰越) 平成22年度見込み 地域密着型サービス施設整備希望の2事業者を選定し、補助金を交付する見込である。 また、平成21年度から継続して実施する事業者に対しても、補助金を交付する見込である。 (補助金交付見込) 法人A 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 1,080千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,200千円 法人B 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 4,500千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,500千円 法人C 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5,400千円 法人F 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 10,800千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,200千円 法人G 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 10,800千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 5,400千円		
		地域密着型サービス施設の指定公募にあわせて、学識経験者等で構成する選定委員会を設置し、補助対象の事業者を選定し、補助する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3	3,420	3,423	0	0	0	3,423	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	19,684	3,600	23,284	19,574	0	0	3,710	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	283,611	3,600	287,211	283,300	0	0	3,911	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	選定委員会委員謝礼	297		
	需用費	委員会飲み物代	3			
	役務費	郵便料	6			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	5			
	負担金補助及び交付金	補助金	283,300			
					合計	283,611

整理番号	2745006	事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	整備達成率	グループホーム整備計画に対する達成率 整備数／計画数×100	%		68	101
	整備達成率	小規模多機能型居宅介護施設整備計画に対する達成率 整備数／計画数×100	%		60	100
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）において、施設整備を促進するため、地域介護・福祉空間交付金の活用が整備方針に定められている。 ○地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律等の規定に基づき定められた国の交付金及び県の補助金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要性が認められる。
	有効性	高い	○補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業運営につながる。 ○社会的に問題となったグループホームへのスプリンクラー設置を当事業を活用して緊急整備した。
	効率性	高い	学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象事業者が選定される。 平成22年度整備分の選定審査は、事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行うことで効率化を図った。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国交付金及び県補助金の活用により、事業を継続していく。
	手法の改善	維持	事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行い効率化が図られた。 今後はその手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
高齢者施設の整備は急務であり今後も事業を継続していく。 また、選定委員会設置要綱の改正を行うなど、地域密着型サービス運営委員会との統一を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の内容を維持する。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民(民生児童委員・民生児童協力員を含む。)								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。									

事業内容	<p>○在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施する。</p> <p>○高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載する。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置する。</p> <p>【参加者数】 H20:809人 H21:591人 H22見込:1,000人</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	367	1,530	1,897	0	0	0	1,897	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	655	1,530	2,185	0	0	0	2,185	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	994	495	1,489	0	0	0	1,489	0.00	0.00	0.17	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師、司会者等謝礼	170		
	需用費	消耗品費(会場設営材料等)、食糧費	147			
	需用費	印刷製本費(プログラム、チラシ、パンフレット等)	454			
	役務費	ホールスタッフ	23			
	使用料	会場等使用料	200			
					合計	994

整理番号	2745007	事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	啓発講演会への参加者数	地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	人	809	591	1,000
<b>指標で表せない成果</b>						
○講演会の開催により、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守りの充実等、地域支援者の啓発につながっている。 ○施策の一覧表の配布により、高齢者やそれを取り巻く環境へ適切に対応することができ、高齢者の生活支援につながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「3 ふれあい地域ケアの推進」の具体的施策である。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって市民及び医療機関や支援機関に情報提供することは重要である。
	有効性	やや高い	○講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。
	効率性	高い	○「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。 ○共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置とも、必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健医療福祉施策一覧表」の窓口等への設置を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○講演会には、より多くの市民が参加されるよう、地域課題や社会情勢にあったテーマを選定する。各ゾーン協議会の取り組みを積極的に発表することにより、ゾーンへのメンバーのモチベーションを高めるとともに、他の地域にも取り組みを広げていく。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」は、医療と福祉の連携を強化するため、市内の全ての医療機関にいきわたるよう計画的に配布する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745008				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5166					
	項	老人福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度			
	目	老人福祉総務費			根拠法令・要綱等	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱					
	事業	高齢者特別給付金支給事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画					
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理					

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	<p>明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、下記のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者</p> <p>(2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者</p> <p>(3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできないもの</p>									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
事業内容	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。									
	<p>老齢福祉年金相当額を、上記対象者に支給する。</p> <p>○生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外。</p> <p>【給付対象者】</p> <p>H20:14人 H21:15人 H22見込:17人</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,029	1,800	7,829	2,784	0	0	5,045	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	5,835	1,800	7,635	2,810	0	0	4,825	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,651	765	7,416	3,202	0	0	4,214	0.10	0.00	0.00	0.27

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	高齢者特別給付金支給	6,651		
					合計	6,651

整理番号	2745008	事務事業名	高齢者特別給付金支給事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者特別給付金支給者数	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、老齢基礎年金を受給できない外国人高齢者に対し、特別給付金を支給する。	人	14	15	17
<b>指標で表せない成果</b>						
老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給することにより、経済的な最低限の生活を確保する。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。 ○当事業は、県が上乘せ給付をおこなっているため、実質、県市合同事業である。県は、県費と同額以上の市の給付を求めている。
	有効性	やや高い	○対象者が、他に救済措置のない者に限定されている。 ○給付額が、老齢福祉年金相当額で、最低限の給付事業であると認められる。
	効率性	やや高い	○実質、県市合同事業のため給付額が固定されている。 ○申請時には本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めていることにより、可能な限り最少の事務処理で事業実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともやや高く、実質の県市合同事業であることから、概ね現状どおりの規模で事業を継続していく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともやや高い事業であるが、県市合同事業であるため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○県要綱に基づく県市合同事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)			新規/継続	継続事業	整理番号	2745009				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	民生費			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	項	老人福祉費			連絡先	(078)918-5091					
	目	老人福祉総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度			
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業			根拠法令・要綱等	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	社会福祉法人である介護保険事業所、低所得利用者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
低所得利用者の負担の軽減により介護保険サービスを利用しやすくする。									

事業内容	市民税世帯非課税で特に生計が困難な者(年間収入額が1人世帯で150万円以下であるなどの要件にあてはまる者)が、社会福祉法人等の提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム)を利用する場合、25%(老齢福祉年金受給者は50%)を軽減する。 ただし、報酬改定にともなう経過措置として、平成23年3月31日までの軽減割合は居住費・食費を除く利用料について、28%(老齢福祉年金受給者は53%)となっている。 事業所ごとに、その軽減額がサービス全体の利用料に占める割合に応じて、補助金を交付する。								
	平成20年度実績      10法人      699,574円 (軽減対象者数79人) 平成21年度実績      8法人      564,097円 (軽減対象者数62人) 平成22年度見込      1,200,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	742	1,800	2,542	556	0	0	1,986	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	477	1,800	2,277	357	0	0	1,920	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,316	1,890	3,206	987	0	0	2,219	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	56		
	役務費	郵便料	53			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	7			
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	1,200			
					合計	1,316

整理番号	2745009	事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	軽減制度を実施する社会福祉法人等の数	軽減制度を実施する社会福祉法人の数 ÷ 対象社会福祉法人の数 (いずれも市内)	%	0.78	0.78	81.82
<b>指標で表せない成果</b>						
低所得利用者の負担を軽減することで、必要な介護保険サービスを利用しやすくなる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	低所得者が介護保険サービスを無理なく利用できるようにするため、必要な制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。
	有効性	やや高い	低所得者の自己負担額の軽減を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付することで、低所得者が必要な介護保険サービスを無理なく利用できるようになり、有効性は高い。
	効率性	やや高い	毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務が行われている。軽減実施社会福祉法人も限定されており、事務は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の通知による事業であり、県も実施勧奨している。ただし、新規開設予定の特別養護老人ホームなどについても、事業の実施を求めており、実施事業所数は微増となる見込み。
	手法の改善	維持	今後も、毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国の通知による事業であり、県も実施勧奨している。新規開設予定の特別養護老人ホームなどについても、事業の実施を求めており、実施事業所数は微増となる見込み。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問介護等利用者負担額助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745010	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課		保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先		(078)918-5091		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令 ・要綱等		介護保険法施行法、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱		
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画							

事業の 目的	障害者自立支援法による居宅介護の利用において境界層該当として定率負担額が0円の者で、65歳に達した者または特定疾病によって要介護状態になった40歳から64歳の者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	上記の者に対して、障害者自立支援法から介護保険制度への移行と訪問介護サービスの提供を円滑に行う。						

事業内容	申請により該当者に認定証を交付する。該当者は、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用料が全額免除(0円)となる。						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	669	900	1,569	501	0	0	1,068	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	493	540	1,033	370	0	0	663	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	1		
	役務費	郵便料、審査支払手数料(国保連)	11			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	1			
	扶助費	介護給付費	480			
					合計	493

整理番号	2745010	事務事業名	訪問介護等利用者負担額助成事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにする。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の通知に基づく事業であり、障害者自立支援法において訪問介護サービスを利用していた者が円滑に介護保険制度に移行できるようにするためには必要な制度である。
	有効性	やや高い	この事業により、障害者自立支援法において自己負担額なしで訪問介護サービスを利用していた者が、円滑に介護保険制度に移行できるようにするため有効である。
	効率性	やや低い	新たに第1号被保険者として認定を受ける者のうち、この事業の対象となる者を把握することが難しいため、事業の周知方法や対象者の把握について検討が必要である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の通知に基づく事業であり、原則維持とする。
	手法の改善	軽微な改善	新たに第1号被保険者として認定を受ける者のうち、この事業の対象となる者を把握することが難しいため、事業の周知方法や対象者の把握について検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
対象者の把握及び事業の周知等について検討し、適切に事業を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 介護雇用プログラム(緊急雇用)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2745011	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5091		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業	根拠法令・要綱等	緊急雇用創出事業実施要領		
第4次長期 総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	働きながら介護資格を取得することを目的として介護雇用プログラムに参加する者
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護施設等に雇用され、働きながら介護資格を取得することで、介護現場の雇用の拡大及び介護分野での人材の育成・確保を図る。

事業内容	「介護雇用プログラム」では、参加者が施設に原則1年以内の雇用期間で雇われ、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格(ホームヘルパー2級または介護福祉士)を取得できる。市内の特別養護老人ホームなどに委託し、この「介護雇用プログラム」を実施する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,000	540	30,540	30,000	0	0	540	0	0	0.00	0.00	0.00	0.06

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	委託料	実施委託費	30,000		
					合計	

整理番号	2745011	事務事業名	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	介護雇用プログラム参加者数	介護雇用プログラムに参加して介護資格を取得する者	人			
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の緊急経済対策の一環として行われている事業であり、介護現場の人員不足の解消、雇用の創出の点からも必要性は高い。
	有効性	やや高い	参加者にとっては、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格を取得できる。また、施設にとっても、資格取得までの間の人件費等の助成を受けることができ、資格取得後は介護現場の人材として期待できることから有効性は高い。
	効率性	やや高い	既に雇用されている者との調整が困難で受け入れできない事業所も見受けられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模					
	手法の改善					
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
原則単年度(最長2年度)の事業であり、今後の国の動向などを注視していく。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者地域活動推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要領				
	事業	高齢者地域活動推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市高年クラブ連合会									
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各単位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。									
事業内容	福祉コミュニティー基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターの配置や、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を明石市高年クラブ連合会に委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。										
	高年クラブ会員数 H20年度 13,030人 H21年度 12,533人 H22年度 12,500人										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	正規	0.09	アルバイト	0.00
21決算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	臨時	0.00	合計	0.09

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料	2,600		
					合計	2,600

整理番号	2745012	事務事業名	高齢者地域活動推進事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	13,030	12,533	12,500
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められている。 ○福祉、コミュニティーとも小学校単位での取り組みが求められている。
	有効性	高い	○スクールガードやスポーツ大会など多くの高年クラブにおいて小学校区単位でのボランティア活動、友愛活動、高齢者スポーツ、文化教養活動への取り組みが認められる。
	効率性	高い	○高年クラブ連合会に委託し、同連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。 ○高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位クラブの連携が円滑に図れている。また、高年クラブの組織の拡大のための活動に立場上取り組みやすい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市高年クラブ連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、また、同連合会に地域活動推進コーディネーターを配置し、単位クラブと連携し地域活動を円滑に促進していることから、事業の規模は現状を維持していく。
	手法の改善	維持	現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○地域(各小学校区)における高齢者の社会参加を促進するため、これまで同様、明石市高年クラブ連合会及び単位高年クラブと連携を図りながら、事業を継続する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者いきいき福祉計画策定事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2745013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	高齢者いきいき福祉計画策定事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	平成23年度に策定する老人福祉計画及び介護保険事業計画。								
事業の 内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	計画が高齢者の実態が反映された計画にする。								
平成23年度の第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の実態を計画に反映させるため、その前年の平成22年度にアンケート調査を行うとともに、専門部会を設置する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.19	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,550	1,710	4,260	0	0	0	4,260	0.00	0.00	0.19	0.00	0.19
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額				
	報償費	専門部会委員長謝礼		43								
	旅費	近接地旅費		24								
	需用費	事務用品		10								
	役務費	アンケート郵送料		465								
	委託料	アンケート作成・集計		2,000								
	使用料及び賃借料	専門部会会議使用料		8								
					合計			2,550				

整理番号	2745013	事務事業名	高齢者いきいき福祉計画策定事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民／明石市人口×100	%	20	20	21
指標で表せない成果						
高齢者の実態等を第5期計画に反映させる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○老人福祉計画は、老人福祉法により策定が義務づけられたものである。 ○高齢者の実態等を次期計画に反映させる必要がある。 ○現計画の策定時に策定委員会から、計画策定の全年度にアンケートを実施するよう助言があった。
	有効性	高い	平成23年度の第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、その前年の平成22年度にアンケート調査を行うことで、平成23年度の計画策定作業がより効率的に行うことができる。
	効率性	高い	アンケート調査は郵送調査とし、業務を業者委託することで効率的に調査が実施できる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度にアンケート調査を完了する。なお、平成23年度に第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定予定。
	手法の改善	休廃止	平成23年度には、平成22年度に実施するアンケート調査結果を基に、高齢者の実態を把握するほか、課題を抽出し対応策を検討し、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成23年度には、今後のニーズや課題を抽出し、施策を検討するなどの老人福祉計画及び介護保険事業計画の見直しおよび新たな計画を策定する。 平成22年度は、その準備のためのアンケート調査を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,550	0	0	0	-2,550
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,550	0	0	0	-2,550	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745014		
				分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容				
	款	民生費			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費			連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	事業	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業			根拠法令・要綱等	老人福祉法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	概ね60歳以上の市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	高齢者同士の仲間づくりと健康づくりを図り、高齢者同士の自発的なネットワークづくりを目指す。高齢者の社会参画に資するため、ガイドブックを発行する。								

事業内容	○ウォーキングを通じたネットワークづくり ①継続的なウォーキングを通じて、高齢者同士の仲間づくりと、健康保持・増進を図ってもらうため、ウォーキングに関する指導等を中心に活動しているNPO法人に、事業実施やイベント運営を一部委託する。 ②NPOを通じて、ボランティアグループ等と月1回程度の検討会を開催し、市・NPO・ボランティアと、事業方針やイベントの運営方法、高齢者同士のネットワークづくりについて意見交換を行う。 ③参加者に「ウォーキング手帳」を交付し、手帳についている「カレンダー」に歩数を記録して、事務局であるNPOにカレンダーを郵送して月間歩数を報告する。 ④歩数報告をした参加者には、モチベーション維持のため、「歩数ランキング表」と、メッセージなどを掲載した「ウォーキング通信」を送付する。 ⑤参加者が一堂に会し、参加者同士の交流によって高齢者のネットワークづくりにつながるよう、イベントを実施する。								
	(実績) 平成20年度      ウォーキング事業参加者      471人 平成21年度      ウォーキング事業参加者      585人 平成22年度見込      ウォーキング事業参加者      700人								
事業内容	○ガイドブックの発行								
	①シルバー人材センターに、社会参画に役立つような高齢者向けの冊子記事の取材を委託する。								
	②取材した内容を、テーマ(学ぶ、健康、働く、集う、相談)ごとに編纂する。 ③編纂された内容を製本し、高齢者の利用する施設などに設置し配布する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,529	1,926	4,455	0	0	2,529	1,926	0.19	0.00	0.00	0.00
21決算	2,707	1,926	4,633	0	0	2,707	1,926	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,000	1,926	4,926	0	0	3,000	1,926	0.08	0.00	0.00	0.27

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ガイドブック印刷	700		
	委託料	ガイドブック編纂、ウォーキング事業の委託	2,300			
					合計	3,000

整理番号	2745014	事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業参加者数	事業の申込者数		人	471	585
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 今後、急速な高齢化の進展(2015年(平成27年)には、高齢化率26.6%)が予想されており、元気な高齢者に対する健康づくり、生きがいがづくり、高齢者の交流等に係る施策を充実していく必要がある。 これらの元気高齢者施策を推進していくためには、NPOや高齢者、ボランティアと連携していく必要がある。
	有効性	やや高い	参加している高齢者が、自身の歩数を自分で記録することで、自身の健康管理を意識するようになっており、また、イベントの実施により、高齢者同士の交流が図られるなどの成果があると認められる。 また、高齢者の自発的なネットワークづくりにつながっており、継続が必要である。
	効率性	やや高い	ウォーキングを指導するNPO法人に委託することで、その専門性、効率性を事業に活かすことが出来ている。 平成21年度より、NPOへの委託料を300万円から200万円に減額している。 委託先のNPO法人を通じて高齢者のボランティアグループと連携し、当事業へ参画いただいている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	元気な高齢者に対する施策として重要な位置を占めており、事業費面では現状を維持しつつ、ウォーキング事業参加者を増やし、健康づくり、生きがいがづくり、高齢者同士の交流等の啓発を行っていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	事業を展開するにあたり、NPO、高齢者、ボランティアがさらに主体的に取り組むよう支援していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っていることから、元気な高齢者に対する施策を充実していく必要性が認められ、今後も事業を継続していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
現行の事業内容を維持する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市敬老金支給条例				
	事業	敬老月間推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人						
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。						
事業 内容			明石市民生児童委員協議会に事務委託を行い、各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円の敬老金を支給し、敬老の意を表す。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	19,618	2,538	22,156	0	0	0	22,156	0.49	0.10	0.00	0.00
21決算	20,040	3,618	23,658	0	0	0	23,658	0.00	0.00	0.14	0.00
22当初予算	22,214	4,968	27,182	0	0	0	27,182	0.14	0.73		

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	敬老金	21,500		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	284			
	役務費	郵便料	170			
	委託料	支給事務委託	260			
					合計	22,214

整理番号	2745015	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	敬老金の交付者数		人	3,017	3,093
指標で表せない成果						
訪問する民生児童委員の地域での見守り活動を促進している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献してこられた高齢者に対し、区切りの年に祝金を贈呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。 ○民生児童委員より、受理された高齢者のほとんどが満足されているとの報告を受けている。
	有効性	やや高い	○高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。 ○一番直接的に感謝を示すことのできる手法である。 ○ほとんど100%の方に受領いただいている。
	効率性	高い	○明石市民生児童委員協議会に事務委託し、地域の民生児童委員が対象者宅を訪問し市敬老金を手渡ししている。敬老の意を直接伝えるとともに、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義である。 ○今後の高齢化の進展による対象者数の大幅な伸びに伴う財政負担の増大が見込まれるなかで、本制度を維持していくため、平成19年度より、支給人数の多い77歳の支給額を10,000円から5,000円に減額した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者に対して敬老金を支給することで、敬老の意を表する事業であり、現状の事業の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	○高齢者に対して敬老金を支給することで敬老の意を表する事業であり、交付にあたっては、地域の民生児童委員が対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進にもつながるため現状の手法を維持していく。 ○既に平成19年度に、77歳の支給額を半額にし、当面、事業継続できるように取り組んでいる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。また、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義な事業であり、今後も継続していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
現在の事業内容を維持する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 27 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	敬老月間推進事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人								
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。								
各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し敬老会を開催する。									
(実績) 敬老会参加者数      H20年度 4,880人      H21年度 5,514人      H22年度見込 5,750人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,743	3,987	19,730	0	0	0	19,730	0.35	0.10	0.00	0.00
21決算	16,319	3,987	20,306	0	0	0	20,306	0.00	0.00	0.11	0.56
22当初予算	17,034	3,627	20,661	0	0	0	20,661	0.11	0.56		
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	市内旅費		100							
	需用費	印刷費(敬老会案内ハガキ)等		178							
	役務費	敬老会損害保険料等		232							
	委託料	敬老会委託料		16,500							
	使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料		24							
					合計			17,034			

整理番号	2745016	事務事業名	敬老月間推進(敬老会開催)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	敬老会参加者数	敬老会参加者数	人	4,880	5,514	5,750
<b>指標で表せない成果</b> 地域によっては、校区内の各組織が連携する機会となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福する機会は不可欠である。 ○高齢者の把握や事業経費の面から市のかかわりが必要である。
	有効性	やや高い	○各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。 ○対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。
	効率性	やや高い	○現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。 ○開催時期や開催の形態は、地域の実情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。 ○高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げた。実行委員から「これ以上単価が下がると敬老会が実施できない」との意見があった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することは必要であり、現状の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	○事業は各小学校区の実行委員会に委託しており、各地域ごとに創意工夫した敬老会が開催されていることから、当面、現在の方法を維持していく。 ○地域の自主的な取り組みをさらに推進できるよう委託のあり方を検討していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○地域の特色を生かし、創意工夫し、高齢者が参加しやすい敬老会となるよう、開催時期や開催形式の改善を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
現状の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 敬老月間推進(長寿写真撮影)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745017	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度
	目	老人福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法		
	事業	敬老月間推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	当該年に80歳に達する市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。				

事業内容	写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。 平成22年度においては、長寿写真の撮影方法について、1人での撮影に限定していたのを、複数でも撮影ができるように見直し、長寿写真を敬老会等で贈呈する。					
	(実績) 撮影人数    H20年度 717人    H21年度 716人    H22年度見込 740人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	852	864	1,716	0	0	0	1,716	0.08	0.00	0.05	0.00
21決算	819	864	1,683	0	0	0	1,683	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,227	864	3,091	0	0	0	3,091	0.02	0.00	0.15	0.15

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	市内旅費	5		
	需用費	案内ハガキ印刷費等	207			
	委託料	長寿写真撮影委託料	2,000			
	使用料及び賃借料	撮影会場使用料	15			
					合計	2,227

整理番号	2745017	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長寿写真撮影者数	長寿写真撮影者数	人	717	716	740
<b>指標で表せない成果</b>						
敬老会会場での長寿写真の贈呈は、敬老会の式典を盛り上げるイベントの一つとなっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝すことは社会的に不可欠である。
	有効性	やや高い	○長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。 ○平成22年度には、これまで撮影を対象者1人に限定していたものを家族等複数でも撮影が出来るように見直した。
	効率性	やや高い	○写真業者への委託については、競争入札でその委託料単価を下げるなどして、事業経費を効率的に執行している。 ○敬老会会場で配付するとともに、参加できなかった人には、実行委員会が家庭まで出向き、配付するなど参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、長寿を祝すための長寿写真撮影事業は対象者にも喜ばれており、現在の事業規模で事業を維持していく。
	手法の改善	維持	平成22年度には、これまで対象者1人に限定していたものを、家族等複数でも撮影ができるように見直した。今後も現在の事業内容を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	現在の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745018	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱			
	事業	高年クラブ活動促進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会							
意図(どういう状態にしたいのか)								
高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。								

事業内容	高年クラブ活動を促進するため、高年クラブ及び明石市高年クラブ連合会への助成を行う。 ①適合クラブ(30人以上) 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円 ②小規模クラブ(25人以上30人未満) 年24,000円(市単) ③明石市高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)							
	(実績) 高年クラブ会員数 平成20年度 13,030人 平成21年度 12,533人 平成22年度見込 12,000人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,700	5,580	27,280	14,214	0	0	13,066	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	20,945	5,580	26,525	13,681	0	0	12,844	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,508	5,310	27,818	14,700	0	0	13,118	0.80	0.00	0.00	1.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費(事務連絡等)	17		
	需用費	消耗品費	17			
	負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	22,474			
					合計	22,508

整理番号	2745018	事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	13,030	12,533	12,000
<b>指標で表せない成果</b>						
高年クラブの活動が高齢者の健康保持や高齢者の安否確認にもつながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市の合同事業である。 ○福祉に限らず、市の様々な施策で高年クラブに連携を求めていることが増えている。 ○スクールガードなど地域活動において、高年クラブが大きな役割を担う事案が増えている。
	有効性	高い	○実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注ぎ、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められている。 ○高年クラブは「生活を豊かにする楽しい活動」、「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。
	効率性	高い	○高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	各高年クラブでは地域活動にも積極的に力を注いでおり、高齢者の社会参加を促進するためには、高年クラブへの支援が必要であり、現在の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	各高年クラブは会員からの会費により活動しているが、国、県、市が連携して補助金を交付し、支援することで、より活発な活動を促進できるため、現在の事業手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。  
また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持する。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	民生費			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費			連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	高年クラブ活動促進事業			根拠法令・要綱等	老人福祉法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	高年クラブ会員						
	意図(どういう状態にしたいのか)	スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。						

事業内容	明石市高年クラブ連合会に高齢者スポーツ大会事業を委託し、高齢者の生きがいつくり、健康増進を促進する。 ①明石市高年クラブ連合会に事業を委託する。運営は全て高年クラブ役員が行う。 ②小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。							
	(実績) スポーツ大会参加者数    H20年度 1,608人    H21年度 1,709人    H22年度見込 1,800人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	982	990	1,972	0	0	0	1,972	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,167	990	2,157	0	0	0	2,157	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,200	990	2,190	0	0	0	2,190	0.20	0.00	0.00	0.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	高齢者スポーツ大会委託料	1,200		
					合計	1,200

整理番号	2745019	事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	大会参加者数	スポーツ大会参加者数	人	1,608	1,709	1,800
<b>指標で表せない成果</b>						
スポーツ大会を実施していることが高年クラブの魅力アップになっている。 各クラブとも大会を目標にするため、日々の高年クラブのスポーツ活動が活発になっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。 ○大規模な大会で経費もかかるため、市の委託なしでは、事業が実施できない。
	有効性	高い	○スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の中でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいづくりに貢献している。
	効率性	高い	○高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	スポーツ大会は、スポーツを通じての交流の場でもあり、健康の増進、いきがいづくりに貢献していることから、現行の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって、効率的に行われていることから、現行の方法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	現在の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745020	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱			
	事業	高齢者福祉サービス推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人								
意図(どういう状態にしたいのか)									
高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。									

事業内容	希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間4枚配布して高齢者の健康増進と外出促進を図る。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。								
	(実績) 助成券交付者数    H20年度 4,312人    H21年度 4,211人    H22年度見込 4,200人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,121	3,843	15,964	0	0	0	15,964	0.36	0.20	0.00	0.00
21決算	11,659	3,843	15,502	0	0	0	15,502	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,295	4,923	15,218	0	0	0	15,218	0.49	1.05	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(申請書等印刷)	95		
	使用料及び賃借料	事業者への施術料	10,200			
					合計	10,295

整理番号	2745020	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業			
------	---------	-------	-----------------------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	助成券交付者数		人	4,312	4,211
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。
	有効性	やや高い	助成券の使用率は平成21年度実績で54.9%で、(交付者は4,211人)高齢者の健康増進に役立っている。
	効率性	やや高い	助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。 平成22年度においては、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、助成券の利用状況に沿った、今後も継続可能な事業とした。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の健康増進、社会参加の促進に効果があるため、現行の事業の規模を維持する。
	手法の改善	維持	平成22年度に、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、今後も継続可能な事業としている。現行の事業内容を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成22年度に利用状況に合わせて交付枚数を5枚から4枚に変更したところであり、当面、現行の事業内容を維持する。また、引き続き利用状況等を把握していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現行の内容で事業を実施。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745021		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	明石市高年手帳交付要綱				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。					

事業内容	65歳以上の市民に「高年手帳」を配付する。						
	【交付方法】 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 【市内の優待施設】 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額  (実績) 高年手帳交付数    H20年度 5,111人    H21年度 5,361人    H22年度見込 5,500人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	690	738	1,428	0	0	0	1,428	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	810	738	1,548	0	0	0	1,548	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	750	738	1,488	0	0	0	1,488	0.04	0.00	0.00	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費等	310		
	役務費	郵送料等	440			
					合計	750

整理番号	2745021	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付数	高年手帳交付数		人	5,111	5,361
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高年手帳提示により、公共施設や、民間施設の利用料の減免や割引が受けられ、高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加の促進につながっている。 ○身分証明をもたない高齢者が多く、外出時に身元を証明する手段になっている。 ○裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急の際に有効である。
	有効性	高い	○高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 ○平成21年度から実施している65歳以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引にしている。このように、他の事業においても活用している。
	効率性	高い	○郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○高年手帳は、社会的に定着していることから、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、また、市民に広く知られ定着していることから、今後も高年手帳の交付を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745022	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱			
	事業	高齢者福祉サービス推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人						
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。						

事業内容	①バス共通寿優待乗車証(明石市内を運行する明石市営バス、神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) ②寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券) ①と②をセットで、対象者に簡易書留で郵送。							
	(実績)	申請者数	平成20年度	33,706人	平成21年度	36,056人	平成22年度見込	39,753人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	228,576	6,939	235,515	0	0	0	235,515	0.39	0.40	0.00	0.00
21決算	139,703	6,939	146,642	0	0	0	146,642	0.00	0.00	0.57	0.00
22当初予算	161,508	5,769	167,277	0	0	0	167,277	0.57	1.36		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(乗車券申請書印刷)	178		
	役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料金支払	157,000			
	委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘等業務・タクシー券作成業務	4,300			
	備品購入費	レーザープリンター	30			
					合計	161,508

整理番号	2745022	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請者数	敬老優待乗車証申請者数	人	33,706	36,056	39,753
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加のため、外出を促進する必要がある。 ○市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。
	有効性	高い	○バス共通寿優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができ。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているため、バスに乗れない人も利用できるようになった。 ○会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口で集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。
	効率性	高い	○当制度における従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証(半額負担で市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスを利用可能)や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付することができるようになった。 ○平成20年度には市が乗降客数調査を行い、事業費を精査した。 ○事業者にも、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進する効果が認められるため、現行の事業規模を継続していく
	手法の改善	維持	○バス共通優待乗車証と寿タクシー利用券をセットで郵送交付することで確実に交付することができるため、現行の内容で実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。 ○事業者にも、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。 ○平成24年度以降については、市バス事業の動向を踏まえて、事業の見直しを検討していく	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現行の事業内容で実施していく。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人憩の家設置運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	老人憩の家設置運営事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を) 地域の高齢者や単位高年クラブ								
	意図(どういう状態にしたいのか) 地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを推進する。								
事業 内容	自治会館等を借り上げ、地域のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供する。平成21年度現在、68か所設置している。								
	(実績) 老人憩の家利用者 H20年度 150,386人    H21年度 151,017人    H22年度見込152,000人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,393	2,754	16,147	0	0	0	16,147	0.22	0.00	0.00	0.10
21決算	13,114	2,754	15,868	0	0	0	15,868	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,059	2,754	16,813	0	0	0	16,813	0.22	0.00	0.00	0.54
22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	新設の憩の家の消耗品(座布団等)		145							
	委託料	運営管理委託料		9,577							
	使用料及び賃借料	会館借上料		3,847							
	備品購入費	新設の憩の家の備品(食器棚等)		490							
						合計		14,059			

整理番号	2745023	事務事業名	老人憩の家設置運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	老人憩の家利用者		人	150,386	151,017
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21年度～23年度)「いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置づけている。 ○高齢化の進展や団塊の世代の退職に伴い、高齢者の活発な地域活動が期待されている。 ○高齢者の社会参加を促進するには、高齢者や高齢クラブの地域での活動拠点の確保が必要である。
	有効性	高い	○憩いの家設置にあたり、既存の自治会館、公民館を活用している。 ○1小学校区毎に、憩の家を2カ所設置する計画を進めている。 ○既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。
	効率性	高い	○各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の1室を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 ○新たな、憩いの家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高齢クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性とも高く、各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。
	手法の改善	維持	○現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○身近な地域において、高齢クラブの活動の拠点や、地域における高齢者の憩の場が求められている。 ○各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	未設置校区内に老人憩の家を設置する。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者週間推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745024		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166				
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 19 年度		
	事業	高齢者週間推進事業	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	65歳以上の市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し(閉じこもりの防止)、社会参加を促進する。		

事業内容	高齢者月間である10月に、65歳以上の市民を対象に無料の映画会を実施し、高齢者の外出や社会参加を促進する。	
	(実績) 平成20年度      映画館来場者延べ人数      1,476人 平成21年度      映画館来場者延べ人数      1,832人 平成22年度見込      映画館来場者延べ人数      1,760人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,757	1,755	3,512	0	0	1,757	1,755	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	1,792	1,989	3,781	0	0	1,792	1,989	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,800	1,989	4,789	0	0	2,800	1,989	臨時	0.07	合計	0.27

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	救護所要員謝礼	100		
	需用費	看板、ポスター、チラシ印刷	170			
	役務費	入場者傷害保険	53			
	委託料	映画フィルムレンタル、映写委託	2,142			
	使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料	335			
					合計	2,800

整理番号	2745024	事務事業名	高齢者週間推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	来場者数	映画館入場者延べ人数	人	1,476	1,832	1,760
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者向けの映画や古い名画は、映画館では、上映されていない。 ○高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 ○参加高齢者より高い評価をいただいている。
	有効性	やや高い	○高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 ○上映する映画について、事前に高齢者へアンケートを取るなど、喜ばれる企画にするため工夫している。
	効率性	高い	○設備の整った既存の映画館を活用することで、少ないスタッフで、高齢者により安全なサービスを提供している。 ○事前の申込制度を廃止し、高年手帳の提示で入場可能とし、参加者の参加を促進するとともに、事務処理負担を軽減している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	○必要性、有効性ともやや高く、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。				
	手法の改善	維持	有効性はやや高く、効率性は高い、現状の手法で継続して行う必要がある。				
	今後の事業展開方針						
○社会参加の促進とともに、10月の敬老月間事業として、高齢者に青春時代を思い起こし、元気になっていただく事業として、継続していく。							
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
現行の内容を維持する。		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあい入浴事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745025		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	高齢者ふれあい入浴事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図る。					

事業内容	65歳以上の市民を対象に市内の公衆浴場等の無料開放、割引開放を実施し、高齢者の外出の促進や地域隣人とのふれあいを図る。 ①事業実施場所: 明石公衆浴場組合加盟浴場7浴場(東湯、三光湯、明月湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯)及び龍の湯 ②65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、特定の日に無料(割引)入浴できる。 ③公衆浴場には、無料(割引)入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。						
	(実績) 平成20年度            無料開放・割引利用者延べ人数    2,168人 平成21年度            無料開放・割引利用者延べ人数    55,511人 平成22年度見込        無料開放・割引利用者延べ人数    75,525人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	786	1,917	2,703	0	0	0	2,703	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	19,284	2,268	21,552	0	0	0	21,552	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,500	2,268	22,768	0	0	0	22,768	0.14	0.00	0.00	0.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	入浴料	20,500		
					合計	20,500

整理番号	2745025	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	無料開放・割引利用者延べ人数	人	2,168	55,511	75,525
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○多くの高齢者から支持いただくとともに、マスコミにも好意的に取り上げられた。 ○高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。 ○入浴による健康維持に関心が高まっている。
	有効性	高い	○無料開放日には、多くの高齢者が利用している。 ○ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人との交流の機会が増えることとなった。 ○市内銭湯の利用者は、地元の高齢者が多く、地域の社交場の役割をになっている。
	効率性	高い	○浴場の利用にあたり、平成21年度から、入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者の入浴券申請にかかる負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性とも高く、当事業は概ね現状どおり継続していく。
	手法の改善	維持	○有効性、効率性とも高く、当事業は、概ね現状の手法で継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

○高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後も事業を継続していく。  
○無料開放日に、銭湯で健康入浴講座(出前講座)を実施したり、銭湯での元気高齢者施策のチラシ配布を実施するなど、当事業の成果があがるよう工夫していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	シルバーハウジング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745026				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5166					
	項	老人福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度			
	目	在宅老人援護費			根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱					
	事業	シルバーハウジング事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯							
	意図(どういう状態にしたいのか)	災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。							

事業内容	事業の内容: 災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。 災害復興公営住宅: 兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅 (参考) 県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会 【入居実績戸数】 H20:134戸 H21:134戸 H22見込:134戸								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,034	4,320	9,354	3,680	0	0	5,674	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	4,543	4,320	8,863	3,311	0	0	5,552	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,129	1,455	5,584	2,979	0	0	2,605	0.20	0.00	0.00	0.57

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費	156		
	委託料	自立生活支援事業委託料	3,973			
					合計	4,129

整理番号	2745026	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸数	134	134	134
<b>指標で表せない成果</b>						
災害復興公営住宅における生きがい交流により、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営むことができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○県との合同事業である。 ○入居者は、当事業があることを前提に入居している。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○被災入居者の孤独死が社会問題となり、当事業が発足した。入居者は、年々高齢化するため、さらに支援が必要な状況になっている。
	有効性	やや高い	○災害復興住宅に欠く事のできないソフト事業として定着している。 ○被災入居者が災害復興住宅に定住できている。
	効率性	高い	○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。 ○毎年、委託料を切り下げている。 ○当該事業とともに高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性は高く、有効性もやや高い。県市合同事業であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○県市合同事業で、県要綱に沿う必要があり、概ね現状どおり事業実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急通報システム設置事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等		明石市緊急通報システム事業実施要綱			
	事業	緊急通報システム設置事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	①ひとり暮らし高齢者(65歳以上)で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ②ひとり暮らしの重度身体障害者(1・2級の身体障害者手帳保持者)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ③高齢者2人世帯で、常時介護が必要ななたきり・認知症高齢者を抱える者							
	意図(どういう状態にしたいのか) ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。							

事業内容	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。 ③調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。 (民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。) ※利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。 ④申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。 (所得税額に応じ、設置工事負担金(上限額: 16,590円)がかかる。) ○業務委託内容 対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間体制で以下業務を委託する。 ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時対応に関すること イ近隣協力員との連絡及び出動要請に関すること ウ関係機関との連絡及び出動要請に関すること エ通報内容の記録及び報告に関すること など 【緊急通報装置の設置状況】 H20:706件 H21:737件 H22見込: 780件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,236	4,770	13,006	0	0	388	12,618	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	10,209	4,770	14,979	0	0	406	14,573	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,184	1,665	13,849	0	0	400	13,449	0.20	0.00	0.00	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費	84		
需用費		印刷製本費	100			
委託料		緊急通報受信業務委託料	12,000			
					合計	12,184

整理番号	2745027	事務事業名	緊急通報システム設置事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	緊急通報発信装置の貸与	装置貸与による高齢者への緊急対応	件	706	737	780
<b>指標で表せない成果</b>						
緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、高齢者が急病、事故等による緊急事態が発生した場合、速やかに対象者の援助を図ることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りと連携している。 ○高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者が増加するとともに、地域での24時間体制の見守りには限界がある。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できている。
	有効性	高い	○地域の見守りを活用・促進する方向で、事業が構築されている。 ○近隣協力員による緊急時の円滑な駆けつけや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。 ○機器設置の待機者が100名程度いるため、新規希望者との優先度を見極めながら、待機者の解消を図る必要がある。
	効率性	高い	○当事業については、受信センターは24時間体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。 ○高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性、有効性が高く、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの要介護高齢者が増加することから、対象者の増加に合わせた、事業規模の拡大が必要である。
	手法の改善	維持	○平成20年度に、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。今の事業者とは、今年度で契約が終了するため、来年度の事業者を新たに、一般競争入札により公募する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○緊急通報システムの設置が必要な、ひとり暮らし高齢者の増加に対応できるよう事業規模を拡大していく。 ○引き続き業務委託により、受信センターの運営と機器の設置を行い効率化を図る。 ○近隣協力員制度により、地域の見守りを補完、促進し、在宅福祉を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。 (参考)利用者数 57人【H20年度】							

事業内容	当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。							
	①「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②毎年、夏冬の2回、広報あかしでPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 ③申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) ④寝具の引取日を業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 ○業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。 【実施件数】 H20:57件 H21:46件 H22見込:35件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	232	1,530	1,762	0	0	0	1,762	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	215	1,530	1,745	0	0	0	1,745	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440	495	935	0	0	0	935	0.00	0.00	0.17	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	寝具クリーニング事業委託料	440		
					合計	440

整理番号	2745028	事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	寝具クリーニング利用件数	在宅の寝たきり高齢者の快い就寝の確保を目的として寝具クリーニングを実施する。	件数	57	46	35
<b>指標で表せない成果</b>						
○在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図ることができる。 ○障害者作業所がクリーニングの回収・配達を行っているクリーニング店と契約することにより、障害者雇用に貢献している。 ○申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待(ネグレクト)を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性がある。
	有効性	やや高い	○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。 ○対象者の掘り起こしを、さらに進める必要がある。
	効率性	やや高い	○クリーニングの実施時期を、クリーニング店の繁忙期をさけることにより、委託単価を下げている。 ○民生児童委員を通じて、申請するため、民生児童委員が、自然にかかわる仕組みになっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性、効率性ともやや高く、当事業は概ね現状どおり、継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者や介護する家族の見守りを目的として、寝具のクリーニング事業は、今後も継続する。 ○民生児童委員、在宅介護支援センターと連携し、対象者への制度周知につとめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745029		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準				
	事業	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	ひとり暮らし高齢者(H21.4月登録者数:約7,500人)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者台帳」を作成する。		

事業内容	①民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。 【台帳登録者の状況】各年度における4月現在 H20:7,359人 H21:7,525人 H22:7,544人 台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 (1)福祉電話設置事業 (2)緊急通報システム設置事業 (3)保健飲料配布事業 (4)日常生活用具給付事業 (5)ふれあい会食 (6)水道料金・下水道使用料の半額減免 ※ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。 【ひとり暮らし高齢者を把握している率・アンケート回答数/送付数】 H20:62%(1,391/2,251) H21:64%(1,375/2,136) H22見込:64%			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	289	2,520	2,809	0	0	0	2,809	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	293	2,520	2,813	0	0	0	2,813	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	300	2,040	2,340	0	0	0	2,340	0.60	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	調査用消耗品費・印刷製本費	120		
	役務費	調査返信用郵便料	180			
					合計	300

整理番号	2745029	事務事業名	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ひとり暮らし高齢者の把握	ひとり暮らし高齢者を把握している率 回答数/アンケート送付数	%	62%(1,391/2,251)	64%(1,375/2,136)	64%
<b>指標で表せない成果</b>						
○ひとり暮らし高齢者の実態調査を民生児童委員が行うことにより、民生児童委員が地域把握することができ、ひいては高齢者の生活支援につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○ひとり暮らし高齢者の増加や、地域コミュニティの喪失などで、孤独死や無縁死が、社会問題化しており、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡先、かかりつけ医などを、普段から、把握する仕組みは不可欠である。 ○センシティブ情報の収集を市内一律に行うには、市や守秘義務のある民生児童委員にしか実施できない。
	有効性	高い	○普段、地域の見守りをしている民生児童委員が、訪問調査することで、登録を円滑に実施できている。また、民生児童委員にとっても、見守り活動の一環として行っている。 ○電気のつけっぱなしや、新聞・健康飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに、台帳情報が役に立っている。
	効率性	高い	○調査内容の項目については、平成20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。 ○民生児童委員382人が、民生児童委員の業務の一環として、台帳作成のため、地域を回っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性、有効性とも高く、今後の超高齢化の進展にともない、さらに事業の重要度が高まることから、拡充が必要である。 ○センシティブな個人情報収集のため、本人同意に基づき台帳登録を行うことから、登録を希望しない方へは、引き続き積極的な広報を行う。
	手法の改善	維持	○すでに調査項目については、平成20年度に精査しており、有効性・効率性とも高いことから、現行の制度をさらに推し進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高齢化がさらに進展していく中、ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を推進していく。 ○対象者への登録案内や、登録を希望されない方への再度の働きかけについて、より効果的な方法を検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	日常生活用具給付等事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				
	事業	日常生活用具給付等事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	○電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等								
	○福祉電話								
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	○ねたきり、認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、火災の予防を図る。								
	○電話による安否確認に寄与するために福祉電話を貸与する。								

事業の内容	○電磁調理器、火災警報器、自動消火器								
	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。								
	②利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。								
事業の内容	③申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。								
	④委託締結業者に対象者の連絡。								
	業務委託内容 ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。 イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。 ウ用具の設置、使用説明を行う。 【給付者数の状況】H20:32件 H21:60件 H22見込:65件								
事業の内容	○福祉電話の貸与								
	①ひとり暮らし台帳の登録ほか要件を確認し、申請を提出								
	②貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。 【貸与台数】H20:47台 H21:43台 H22見込:53台								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	380	2,970	3,350	0	0	0	3,350	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	678	2,970	3,648	0	0	0	3,648	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,140	1,245	2,385	0	0	0	2,385	0.20	0.00	0.00	0.47

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費(福祉電話機)	35		
役務費		福祉電話設置費、撤去費	105			
扶助費		日常生活用具給付	1,000			
		(電磁)調理器、火災報知機、自動消火器				
					合計	1,140

整理番号	2745030	事務事業名	日常生活用具給付等事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
日常生活用具の給付数	在宅寝たきり又は認知症のひとり暮らし高齢者等に電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し火災の予防を図る。	台	32	60	65
福祉電話の貸与	ひとり暮らし高齢者における電話での安否確認を行う。	台	47	43	53
<b>指標で表せない成果</b>					
電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し、火災を予防することにより、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者の在宅生活の継続が可能となっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致している。(住宅用火災警報器は平成23年5月末までに設置が義務づけられている。) ○福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで不可欠である。
有効性	やや高い	○防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで、火災予防がはかれ、在宅生活の継続が可能となっている。 ○福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。 ○制度の周知に引き続き務め、必要な方に、給付していく必要がある。
効率性	高い	○本人の心身の状況確認を在宅介護支援センターに委託することにより、センターの地域の見守りを促進している。 ○用具の支給を事業者へ委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	○必要性・有効性とも高い事業であり、在宅福祉推進のため、拡充していく必要がある。 ○火災警報器については、消防法による平成23年5月末までの設置義務により、申請の急増が見込まれる。
手法の改善	維持	○有効性はやや高く・効率性は高い事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
○認知症のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援事業として今後も継続していく。特に火災警報機は、消防法で設置が義務づけられている個数を給付していく。 ○福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745031		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市高齢者等住宅改造助成事業実施要綱				
	事業	高齢者等住宅改造支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	①介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者 ③療育手帳の交付を受けた者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。								

事業内容	○対象工事: 対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所							
	○手続き: ①対象者等が窓口へ相談する。②市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。③対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。④対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。⑤内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。⑥施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。⑦市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。⑧対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。⑨内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。							
	○所得制限: 次のいずれにも該当する世帯(生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下・前年分の所得税額が7万円以下) 【助成件数】H20:64件 H21:78件 H22見込:70件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,742	6,480	31,222	12,333	0	0	18,889	0.72	0.00	0.00	0.00
21決算	31,532	6,480	38,012	15,749	0	0	22,263	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	31,739	1,650	33,389	15,797	0	0	17,592	0.00	0.00	0.72	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		建築士謝礼	45		
旅費		訪問調査等旅費	4			
需用費		消耗品費、印刷製本費	45			
備品購入費		デモ用備品	50			
扶助費		住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	31,595			
					合計	31,739

整理番号	2745031	事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	居住する住宅で安心して自立した生活を送るための事業の効果が表れれば、ケガ等を予防し、対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減する。	件	64	78	70
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○国は、施設より在宅を推進しており、毎年、介護保険の要介護認定を受けた人が、病院から在宅にもどられる。 ○介護保険の住宅改修では、軽易な改造しかできないため、高齢者等住宅改造支援事業を県市合同事業として実施し、多くの高齢者の在宅復帰の大きな支援の一つを担っている。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
	有効性	高い	○人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。 ○対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。
	効率性	やや低い	○工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。 ○補助の対象は、本人の身体状況を補う工事に限られる。 ○所得に応じた自己負担を求めている。 ○専門職が関わることで本人の身体状況にあった改造が可能となっている。そのため、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。 ○介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性がやや高く、有効性も高い、国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	○効率性がやや低いが、県市合同事業のため、県要綱に沿う必要があり、県要綱の範囲内で可能な限り事務の効率化を図りたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続するが、可能な範囲で事務改善に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱				
	事業	在宅寝たきり高齢者外出支援事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	タクシー利用券を交付し、医療機関への通院等の負担の軽減を図り、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。						

事業内容	在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、高年福祉課よりタクシー利用券を交付する								
	<input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付 <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社(明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等)のみ利用可 <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院等に限定し、片道2枚まで <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可 <b>【タクシー利用券交付者数】</b> H20:455人 H21:558人 H22見込:610人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,419	3,150	10,569	0	0	0	10,569	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	6,257	3,150	9,407	0	0	0	9,407	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,650	1,785	10,435	0	0	0	10,435	0.40	0.00	0.00	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)	220		
	委託料	外出支援事業委託料	8,100			
	役務費	タクシー券発送代	280			
	扶助費	タクシー利用料金助成	50			
					合計	8,650

整理番号	2745032	事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
タクシー券交付者数	交付したタクシー券により通院等ができる高齢者への交付者数を成果指標とする。	人	455	558	610
<b>指標で表せない成果</b>					
○敬老優待乗車証事業が、実施されても、バスが利用できない要援護高齢者への救済策になっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○バス・電車などの公共交通機関を利用できない要援護高齢者は、医療費のほか、通院に係るタクシーの負担が大きい。 ○平成21年度に敬老優待乗車証が見直され、電車やタクシーを選択できなくなったため、申請が増加している。 ○要援護高齢者ができるかぎり、住み慣れた地域で生活できるよう支援する必要がある。
有効性	高い	○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者は、タクシーやリフトタクシーでないと通院できない。 ○敬老優待乗車証(バス)を利用できず、障害者手帳の1・2級に該当しないため障害者優待乗車券が給付されない寝たきりや認知症高齢者をバックアップする事業になっており、申請が増加している。
効率性	やや高い	○タクシーの利用目的を通院に限定している。 ○タクシー代は清算払である。 ○平成21年度より、要件の一つに、要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。 ○本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。 ○平成22年度より、原則郵送交付に改善した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	○要援護高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ生活できるよう支援する必要がある。 ○高齢者福祉サービス推進事業(敬老優待乗車証)の見直しにより、バス共通優待乗車証を給付されてもまったく利用できない寝たきり高齢者等をサポートする役割を果たしており、平成21年度からの高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業の大幅な見直しを円滑に実施することができた。そのため、敬老優待乗車証事業と表裏一体の事業である。				
手法の改善	維持	○毎年、事業改善を実施し、有効性は高く、効率性もやや高いため、現行のまま実施する。				
<b>今後の事業展開方針</b>						
○在宅の寝たきり高齢者等が、住み慣れた地域社会の中で、通院による医療を受けながら、生活できるよう事業継続する。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745033		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱 明石市生活支援型ホームヘルプ事業運営要綱				
	事業	在宅高齢者支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	<p>○ショートステイ 介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。</p> <p>○ホームヘルプサービス ①65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者 ②介護保険の要介護認定が「非該当」の者 ③調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者</p>							
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>○ショートステイ 要支援高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要支援高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>○ホームヘルプサービス 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯等で、家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者へホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行う。</p>							
事業内容	○ ショートステイ	<p>市内10箇所の特別養護老人ホームと契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネージャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者症の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年介護室で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。</p> <p>この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。</p> <p>【利用者数】H20:3人 H21:3人 H22見込:10人</p>							
	○ホームヘルプサービス	<p>①申請があれば、面接調査等を行い、利用の可否を決定する。</p> <p>②利用決定後、市が委託締結した事業所よりホームヘルパーを派遣する。</p> <p>③派遣実績に基づき、利用者に費用負担額を通知する。(利用料金1時間 211円)</p> <p>(H20・H21は、利用実績なし)</p> <p>○業務委託内容</p> <p>ア サービスの内容 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事援助に関することのうち必要と認められるもの。また、その他相談助言に関すること。</p> <p>イ 派遣回数及び時間 派遣回数 1週間あたり1~2回 派遣時間 1回につきおおむね1~1時間30分程度</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	169	2,430	2,599	0	0	32	2,567	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	198	2,430	2,628	0	0	60	2,568	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,300	705	2,005	0	0	400	1,605	0.00	0.00	0.27	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	高齢者緊急ショートステイ事業委託料	1,300		
	委託料	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料				
					合計	1,300

整理番号	2745033	事務事業名	在宅高齢者支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ショートステイ利用件数			人(延べ)	3	3
<b>指標で表せない成果</b>						
ホームヘルプサービスは、要介護認定で非該当となったが、日常生活支援を必要とする高齢者の救済措置となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</li> <li>○在宅福祉を推進する中で、介護者の病気や虐待などで、長期のショートステイが増えている。</li> <li>○緊急時には、安心してショートステイができることで、在宅介護を促進できる。</li> <li>○虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するため有効である。</li> <li>○介護保険の要介護認定で非該当と認定されたが日常生活支援を必要とする高齢者へのホームヘルプが必要である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅の要援護高齢者にとって、ショートステイ、ホームヘルプは、介護負担を軽減する有効なサービスである。</li> <li>○ショートステイ 高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、介護者の入院や高齢者虐待からの緊急避難の方策として効果を上げている。</li> <li>○ホームヘルプサービス 現在利用者はないが、セーフティネットとして制度維持が必要である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度より緊急ショートステイと生活支援型ホームヘルプを統合し効率化を図った。</li> <li>○サービス自体は介護保険事業者に委託して実施。</li> <li>○介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○セーフティネットとしての必要性は高く、有効性もやや高い事業である。事業を現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○平成22年度に制度を見直しており、事業を現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

社会の高齢化及び核家族化が進んでおり、高齢者が高齢者を介護する時代は今後も続く、また虐待事案も増加しており、セーフティネットとして事業を継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ふれあい会食事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745034		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	ふれあい会食事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯					
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者が会食会場に集まり昼食をともにすることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。					

事業内容	手続き: ①地区の民生児童委員を通じて市に申請する。②内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。③サービスが開始される。 実施方法: 社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している。 利用者負担: 1食400円 【利用者数(延数)】 H20:694人(15,174食) H21:422人(12,824食) H22見込:460人(13,000食)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,897	2,700	6,597	0	0	3,897	2,700	正規	0.27	アルバイト	0.00
21決算	3,247	2,700	5,947	0	0	3,247	2,700	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,400	1,515	6,915	0	0	5,400	1,515	臨時	0.30	合計	0.57

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ふれあい型会食サービス事業委託料	5,400		
					合計	5,400

整理番号	2745034	事務事業名	ふれあい会食事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受給者数	受給者数が増加することにより、地域支援者の見守りや地域福祉の推進に役立つ。	人	694	422	460
<b>指標で表せない成果</b>						
○社会福祉協議会のボランティア育成支援として機能し、明石のボランティア養成に多大な貢献をしてきた。 ○民生児童委員を通じた申請書の提出により重層的な見守りの推進に役立てることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○近年、社会的に、食育や孤食防止に関心が高まっている。 ○ひとり暮らし高齢者が増加している。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。
	有効性	やや高い	○社会福祉協議会に委託することにより、社会福祉協議会が地域のボランティアをコーディネートして、会食会場の運営がされている。会食会場に集まった高齢者同士また、地域ボランティアとの交流により、孤食と閉じこもり予防が実施されている。 ○会食がない地域へのキーステーションの設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。
	効率性	高い	○平成22年度より、配食サービスを廃止し本来の事業目的である会食サービスを実施している。 ○社会福祉協議会に委託し、地域ボランティアにより事業が実施されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性はやや高く、効率性は高い。当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き、社会福祉協議会への委託により、当事業を実施することにより、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進していく。 ○会食会場のない地域に、新たにボランティアによるキーステーションを設置し会食事業を展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	給食サービスのあり方検討事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2745035		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等					
	事業	給食サービスのあり方検討事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	ひとり暮らし高齢者等
	意図(どういう状態にしたいのか)	ひとり暮らし高齢者等の日常生活を支える仕組みとしての給食サービスのあり方について検討する。

事業内容	<p>○給食サービスのあり方について、地域福祉の推進及び協働のまちづくり、栄養改善による健康維持の観点から総合的に検討するため、給食サービスのあり方検討懇話会を設置する。</p> <p>○学識経験のある者やボランティア団体関係者、NPO関係者などからなる11名の組織。</p> <p>○委員の任期は1年で、会長・副会長1名を置き、委員の互選により定める。</p> <p>○この懇話会は今年度をもって終了する。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	600	495	1,095	0	0	0	1,095	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	委員謝礼	500		
	旅費	近接地旅費等	30			
	需用費	資料作成にかかる事務用品費、会議費	50			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場使用料等	20			
					合計	600

整理番号	2745035	事務事業名	給食サービスのあり方検討事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢化の進展や家族構成や地域つきあいの変化などから、高齢者が孤立化しているという背景があるなか、地域ぐるみでの支えあいの仕組みづくりの課題や明石市のふれあい会食事業の限界、NPOによる給食サービスの供給面での課題、高齢者の栄養面での課題などを整理し、給食サービスのあり方について、学識経験者やボランティア団体関係者などからの意見を踏まえ検討し今後の方向性を見出す必要がある。
	有効性	高い	委員に行政関係者を含めることにより、給食のサービスのあり方に対するボランティア団体関係者等との齟齬を埋める機会になっている。 現時点(7月)は、懇話会継続中であるが、今年度中に、懇話会としての結論を出していく。
	効率性	高い	最低限の人員で懇話会を開催しており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	この懇話会は今年度をもって終了する。
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
この懇話会は今年度をもって終了する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	-600	0	0	0	-600
				増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②			-600	0	0	0	-600		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者施設措置事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745036		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	老人施設措置費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱				
	事業	高齢者施設措置事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	次のいずれにも該当する者。①原則として65歳以上の独居高齢者。②身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。③本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。④入院治療の必要のない者。⑤伝染性疾患を有していない者。						
	意図(どういう状態にしたいのか) 老人福祉法に規定されているとおり、上記のような者を適切に養護老人ホームに措置入所へ至らしめたい。						

事業内容	上記のような者を入所させたい旨相談があった場合、対象者と高年福祉課職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(平成18年3月31日老発第0331028号厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。						
	【入所者数】 H20:137人 H21:137人 H22見込:145人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	245,392	10,800	256,192	0	0	55,273	200,919	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	259,832	10,800	270,632	0	0	56,133	214,499	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	270,843	3,030	273,873	0	0	63,000	210,873	0.00	0.00	0.00	0.95

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	入所判定委員会委員謝礼	588		
	旅費	実態調査、施設訪問等旅費	95			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	150			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	10			
	扶助費	養護老人ホーム措置費	270,000			
		(生活費、施設事務費、日用品費)				
					合計	270,843

整理番号	2745036	事務事業名	高齢者施設措置事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	措置者数			人	137	137
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○老人福祉法上定められた制度である。 ○高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難で、養護老人ホームへの措置が必要な高齢者が増えている。また最近では、高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。
	有効性	高い	○措置の手続きは、老人福祉法に基づき適正に行っている。 ○当事業は、在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させることにより、高齢者の人権を守り、尊厳のある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。
	効率性	やや低い	○施設に支払う措置費は、国の基準に基づくものである。 ○ケースワーク業務は、要援護者の対人支援のため、効率化になじまない事業である。虐待等の困難事例が増加していることから、措置手続きにともなうケースワーク業務が、増加している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性は高いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○有効性は高く、効率性がやや低いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

○高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難な高齢者が増えている。また、最近では高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。そのため、老人福祉法に定められている当事業をセーフティネットとして、有効に機能させていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあいの里管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745037		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	高齢者ふれあいの里費	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則				
	事業	高齢者ふれあいの里管理運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内に住所を有する60歳以上の者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。					

事業 内容	指定管理制度を導入し、高齢者ふれあいの里において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施する。						
	<p><b>【実施事業】</b></p> <p>①健康相談等相談事業          ②健康体操          ③各種講座          ④その他高齢者の健康増進、交流の促進、福祉の向上に資する事業</p> <p>(実績)</p> <p>ふれあいの里利用者数    H20年度 125,810人    H21年度 125,493人    H22年度 126,000人</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	86,889	3,753	90,642	0	0	11	90,631	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	79,422	3,753	83,175	0	0	9	83,166	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	79,863	2,223	82,086	0	0	11	82,075	0.09	0.00	0.00	0.31

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ふれあいの里テレビデジタル化等	1,052		
	委託料	指定管理料	78,800			
	使用料及び賃借料	指定管理者選定委員会会場使用料	11			
					合計	79,863

整理番号	2745037	事務事業名	高齢者ふれあいの里管理運営事業			
------	---------	-------	-----------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	ふれあいの里の利用者数	人	125,810	125,493	126,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。 ○利用料は無料で、収益をあげる施設ではない。
	有効性	高い	○来館者アンケートから、全ての項目(「館の雰囲気」、「職員の対応」、「講座内容」、「講師の対応」)において概ね8割以上が満足しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。 ○健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。
	効率性	高い	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者による市民サービスの向上と施設のより効率的な運用が図られている。
	手法の改善	維持	指定管理者により市民サービスの向上と施設の効率的な運営が図られている。今後とも、指定管理者による4館の運営を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図っている。今後も指定管理者による4館の運営を行い、サービスの向上、運営の効率化を図っていく。 ○平成22年度から、次期指定管理者による管理運営を行う。指定管理者募集にあたり、指定管理料の上限額を78,000千円に切り下げる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745038		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険者(明石市)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。					

事業内容	<p>事務用品費、旅費、郵送費用、電算システム費など庶務に係る業務。          郵送料については、高額介護サービス費や住宅改修費等の給付にかかる事業の申請書や決定通知等を発送するために必要である。          また、電算システムについては、給付の各事業、認定調査や審査にかかる各事業を行ううえで必要不可欠となる被保険者情報等を処理するシステムである。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	51,387	11,070	62,457	0	0	0	62,457	0.53	0.00	0.00	0.00
21決算	50,124	11,070	61,194	0	0	0	61,194	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,129	5,040	56,169	0	0	1	56,168	0.10	0.00	0.00	0.63

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費ほか	170		
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	1,043			
	役務費	郵便料、共同処理手数料	5,200			
	委託料	システム維持管理委託料	13,896			
	使用料及び賃借料	システム運用機器賃借料、コピー使用料	30,820			
					合計	51,129

整理番号	2745038	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	管理経費比率	一般管理費 ÷ 歳出額(積立金、国県等返還金、予備費を除く)		%	0.40	0.36
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務にかかる経費である。
	有効性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務である。
	効率性	やや高い	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
電算関係賃借料の見直し	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-891	0	0	0	-891
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-891	0	0	0	-891

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険趣旨普及事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745039		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等	介護保険法			
	事業	介護保険趣旨普及事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	市民									
意図(どういう状態にしたいのか)										
介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。										

事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,353	1,800	4,153	0	0	0	4,153	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	3,318	1,800	5,118	0	0	0	5,118	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,800	990	3,790	0	0	0	3,790	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	制度周知パンフレット等	2,800		
					合計	2,800

整理番号	2745039	事務事業名	介護保険趣旨普及事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	65.35	62.61	100.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険制度の周知のために必要な事業である。介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。
	有効性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。
	効率性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。また、保険料の賦課の際に保険料についてのお知らせを送付している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金から、第1号被保険者に対する周知等費用に充てるため繰入を行う。 なお、介護従事者処遇改善臨時特例基金については、平成23年度末に精算のうえ解散することとなっている。	削減見込①	-2,800	0	0	0	-2,800
	増加見込②	4,300	0	0	4,300	0	
差引①+②	1,500	0	0	4,300	-2,800		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745040				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連 予算 科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	総務費			連絡先	(078)918-5091					
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	一般管理費			根拠法令 ・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法、明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則					
	事業	介護保険料賦課徴収事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
		(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	第1号被保険者 明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。								
	意図(どういう状態にしたいのか) 介護保険料の適正な徴収を行い、介護保険制度の安定的な運用を図る。								

事業内容	① 資格管理 ・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行う。								
	② 賦課徴収 ・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第4期計画期間(平成21～23年度)では保険料基準月額4,208円となっている。 ・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行う。 ・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努める。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	25,330	46,890	72,220	0	0	0	72,220	4.73	0.00	0.00	0.00
21決算	15,221	46,890	62,111	0	0	0	62,111	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,862	47,160	63,022	0	0	0	63,022	1.70	6.43	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	15		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	3,600			
	役務費	郵便料、振替手数料	11,220			
	委託料	圧着、封入封緘業務委託	1,027			
					合計	15,862

整理番号	2745040	事務事業名	介護保険料賦課徴収事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	賦課額	介護保険の財源を確保するため、適正な介護保険料の額を決定する。	千円	2,994,089	3,013,577	3,076,000
	収納率	介護保険の財源を確保するため介護保険料の徴収向上を図る。	%	98.38	98.51	98.60
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法等で定められた事業である。第1号被保険者の介護保険料は、介護保険財源の20%を占めており、賦課徴収事務は財源を確保するとともに、健全な財政運営を行う上で必要である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施される。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745041		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	連合会負担金	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		兵庫県国民健康保険団体連合会						
	意図(どういう状態にしたいのか)		兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を支払う。						

事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報経由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,251	900	2,151	0	0	0	2,151	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	1,293	900	2,193	0	0	0	2,193	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,353	990	2,343	0	0	0	2,343	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	1,353		
					合計	1,353

整理番号	2745041	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	114.03	98.71	100.00
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険法において、「都道府県の区域を区域とする連合会に、その区域内の三分の二以上の保険者が加入したときは、当該区域内のその他の保険者は、すべて当該連合会の会員となる」定めがあり、この定めに基づき兵庫県国民健康保険団体連合会の会員となっている。
	有効性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、介護給付費の請求にかかる審査支払、第三者行為にかかる求償事務、統計データの作成等を依頼しており、介護保険事業の運営に大きく役立っている。
	効率性	高い	負担金については、連合会規約に則って支払っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
	手法の改善	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護認定審査会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745042		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5091			
	項	認定審査会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	認定審査会費	根拠法令・要綱等		介護保険法			
	事業	介護認定審査会運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。							

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。</li> <li>・平成22年度 申請件数:12,500件/年(見込)</li> <li>・要介護認定審査会(1合議体 5名の委員×14合議体) 年間 364回実施予定</li> </ul>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	5.73	アルバイト	0.00
20決算	88,916	69,300	158,216	0	0	193	158,023	正規	5.73	アルバイト	0.00
21決算	82,007	69,300	151,307	0	0	175	151,132	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	90,103	62,370	152,473	0	0	200	152,273	臨時	4.00	合計	9.73

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	認定審査会委員報酬	20,150		
	報償費	認定審査会委員報償費	9,147			
	旅費	研修旅費等	90			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	2,210			
	役務費	主治医意見書手数料、郵便料	57,798			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	700			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	8		合計	90,103

整理番号	2745042	事務事業名	介護認定審査会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	要介護認定者数	要介護認定を行った件数(転入・生活保護を含む)	件	11,275	11,747	12,755
	認定処理日数	申請から認定まで30日以内の件数	パーセント	41	40	40
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法により定められた事業であり、介護保険サービスを利用するためには欠かせない事業である。市が行う必要がある。
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に行っている。高齢者やその家族が安心して介護保険サービスを受けることができる意義は大きく成果は上がっている。
	効率性	やや高い	要介護認定審査会の設置を含め、要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。医師会等の介護認定審査会の委員は明石市の丁寧な調査等に対する満足度は高く、その質を維持するためには効率性だけを重視するわけにはいかず慎重な検討が必要である。一方で、今後審査件数が増えていく中、現状の介護認定審査会を維持していくには現実的に困難であり、審査会のあり方(手法)については国の方針変更が必要である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	要介護認定申請者数の増加に伴い、資格者証の発行、主治医意見書の受領、介護認定審査会の開催、認定結果通知等の事務量は増加し、それに対応するために今まで以上に充実していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	主治医意見書の受領催促の頻度を増やしたり、変更申請時の相談に丁寧に対応することで、取り下げ件数が減少したり、不要な変更申請が減少する効果はあると考えられるが、業務量的に困難でありどのように取り組んでいくかは課題。また、介護認定審査会委員の質の満足度を低下させずに効率化を図るための方法を検討していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市内高齢化率の増加、介護保険法の浸透に伴い年々要介護認定申請者数は増加している。他市の状況も調査しながらより効率的・効果的に行えるよう検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 2年毎に委嘱の年を迎えるが平成23年度は委嘱の年ではないため委員報酬等は減少する。申請者増加のため主治医意見書手数料や郵送費が増加する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,234	0	0	0	-1,234
	増加見込②	4,596	0	0	0	4,596
差引①+②	3,362	0	0	0	3,362	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護認定調査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745043	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091			
	項	認定審査会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度	
	目	認定調査費	根拠法令・要綱等	介護保険法			
	事業	介護認定調査事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)		要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。				

事業内容	<p>・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。(被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。) 平成22年度 申請件数: 12,500件/年(見込)</p> <p>・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。 1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月</p> <p>・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に嘱託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。 介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,492	105,300	122,792	0	0	0	122,792	正規	6.33	アルバイト	0.00
21決算	36,514	91,800	128,314	0	0	0	128,314	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	46,697	98,270	144,967	0	0	0	144,967	臨時	14.00	合計	21.33

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、研修旅費	90		
	需用費	消耗品費、修繕料、燃料費	2,321			
	役務費	郵便料、自動車保険	542			
	委託料	調査委託料	43,460			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、駐車場利用料	260			
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者講習費用等	15			
	公課費	重量税	9		合計	46,697

整理番号	2745043	事務事業名	介護認定調査事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
介護保険法に基づき定められた事業であり、高齢化率の増加に伴い、調査件数も年々増加傾向にある。申請から調査までの日程も、申請者の心身の状況により変化するが、より日頃の状態ですべての調査が行えるようにしている。民間事業所への委託に関しては、件数増加はしていないが調査の質は安定してきているといえる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づき定められた事業である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施している。委託調査に関しても調査票受理後のチェック体制もとれており質の確保ができています。
	効率性	やや高い	高齢化による要介護認定調査件数の増加に対応していくために、民間委託の推進と市の調査員の増員とどちらが効率的に行えるか長期的にみて検討が必要である。民間委託を行うことで、調査票の検収や研修会の開催等、事務量が増加する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法では申請者すべてに介護認定調査を行わなければならないが省略することはできない。申請数の増加に伴い、今まで以上に充実して行う必要がある。
	手法の改善	維持	高齢化による要介護認定申請者数の増加に対応し調査を行っていかねばならないが、民間委託と直営調査のバランスや今後の体制について検討が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
要介護認定申請数の増加に伴い、今まで以上に認定調査体制の充実に取り組むと同時に適正効率的効果的に調査の実施できる体制を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
軽自動車11台分の車検及び保険料 市調査員のノートパソコンの賃借料	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-36	0	0	0	-36
	増加見込②	2,007	0	0	0	2,007
差引①+②	1,971	0	0	0	1,971	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745044				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	総務費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護保険サービス事業者指定・指導事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 19 年度			
	目	介護保険サービス事業者指定・指導事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法					
	事業	介護保険サービス事業者指定・指導事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	地域密着型サービス事業者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービスの質の確保のため指導監督を行う。									

事業内容	<p>要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。</p> <p>また、平成22年度からは、県指定の居宅系事業所への指導も県と合同で行う。</p>								
	<p>平成20年度 運営委員会開催回数 6回                  平成21年度 運営委員会開催回数 6回                  平成22年度 運営委員会開催回数 6回(予定)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	8,100	8,552	0	0	0	8,552	0.00	2.00	0.00	0.00
21決算	629	8,100	8,729	0	0	0	8,729	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,140	18,000	19,140	0	0	0	19,140	0.00	0.00	0.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	運営委員会委員報償費	593		
	旅費	近接地旅費	70			
	需用費	消耗品費、食糧費	228			
	役務費	郵便料	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	179			
					合計	1,140

整理番号	2745044	事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)整備数	事業計画におけるグループホームの整備予定床数 ÷ 各年度末におけるグループホームの整備床数	%	166.67	73.02	101.39
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域密着型サービス事業所の指定及び指導・監査を市が行うことについては、介護保険法に定められている。また、県指定の介護サービス事業所の監査等についても、同じく介護保険法に定められており、介護保険事業の適正な運営のために必要である。
	有効性	高い	地域密着型サービス事業所の指定にあたっては「地域密着型サービス運営委員会」選定、承認をうけており、指定後についても、サービスの質を確保するため、事業者に実地指導及び監査を行っている。また、県指定の介護サービス事業所についても、保険者として実地指導・監査等を行うことで、適正なサービスの提供、質の確保が図られる。
	効率性	高い	「地域密着型サービス運営委員会」の開催については最低限の回数で行っている。県指定の介護サービス事業所についても、保険者の立場から県と役割分担しながら効率的に実地指導・監査を行っていく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	ただし、県指定の介護サービス事業所への監査等については、平成22年度から居宅系サービス事業所、平成23年度からは施設系サービス事業所にも順次行うこととなるため、対象事業者数が微増となる。
	手法の改善	維持	地域密着型サービスの指定については、「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、指定更新(6年ごと)にあたっては、実地指導等を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、指定更新を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
地域密着型サービス事業所の指定等については市が行うものとして介護保険法に定められており、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745045			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護サービス等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護サービス給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)												
	要介護認定1～5のサービス利用者												
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)												
	利用者に居宅介護サービスを提供し、要介護者の在宅生活を支援するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。												
事業内容	サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定介護サービス事業者により行われる。 市は、これらの居宅系介護サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。												
	平成20年度 当初予算額 3,706,602千円 決算額 4,696,680千円 平成21年度 当初予算額 5,285,685千円 決算額 5,052,032千円 平成22年度 当初予算額 5,622,758千円												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,696,681	2,700	4,699,381	1,526,422	0	2,583,175	589,784	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	5,052,032	2,700	5,054,732	1,809,757	0	2,611,258	633,717	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,622,758	990	5,623,748	2,015,290	0	2,905,766	702,692	0.00	0.00	0.11	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	5,622,758		
					合計	5,622,758

整理番号	2745045	事務事業名	居宅介護サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	127.24	95.87	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	施設介護サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745046				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	施設介護サービス等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	施設介護サービス給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定1～5のサービス利用者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	利用者に施設介護サービスを提供するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う							

事業内容	施設サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定する。 市は、これらの施設サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。								
	<p>平成20年度 当初予算額 5,850,471千円 決算額 4,736,009千円</p> <p>平成21年度 当初予算額 5,153,060千円 決算額 5,013,001千円</p> <p>平成22年度 当初予算額 5,161,346千円</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,736,009	1,350	4,737,359	1,539,203	0	2,604,805	593,351	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	5,013,001	1,350	5,014,351	1,797,161	0	2,589,215	627,975	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,161,346	540	5,161,886	1,852,923	0	2,663,255	645,708	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	5,161,346		
					合計	5,161,346

整理番号	2745046	事務事業名	施設介護サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	80.95	97.28	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	施設の介護支援専門員の作成する計画に基づくサービスの利用により、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護福祉用具購入費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745047				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	居宅介護福祉用具購入費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	居宅介護福祉用具購入費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			個別計画	明石市介護保険事業計画					
	(節)	第2節 高齢社会への対応									

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定者で福祉用具を必要とする者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。							

事業内容	要介護認定者(要介護1~5)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を被保険者に対し給付する。								
	平成20年度	当初予算額	20,638千円	決算額	21,853千円				
	平成21年度	当初予算額	20,782千円	決算額	21,075千円				
	平成22年度	当初予算額	22,166千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,854	2,700	24,554	7,649	0	11,146	5,759	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	21,075	2,700	23,775	7,556	0	10,885	5,334	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,166	2,430	24,596	7,958	0	11,437	5,201	0.20	0.00	0.00	0.41

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	22,166		
					合計	22,166

整理番号	2745047	事務事業名	居宅介護福祉用具購入費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	105.89	101.41	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	福祉用具専門相談員を置く指定福祉用具販売事業所で身体状況等に応じた福祉用具を購入することにより、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護住宅改修費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745048			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護住宅改修費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護住宅改修費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者								
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする								

事業内容	要介護認定者(要介護1~5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。被保険者または被保険者から受領委任された事業者に給付費を支払う。									
	平成20年度 当初予算額 54,138千円 決算額 60,725千円 平成21年度 当初予算額 60,801千円 決算額 69,690千円 平成22年度 当初予算額 64,275千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.31	アルバイト	0.00
20決算	60,726	4,500	65,226	21,764	0	31,372	12,090	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	69,689	4,500	74,189	24,984	0	35,994	13,211	臨時	0.30	合計	0.61
22当初予算	64,275	3,600	67,875	23,074	0	33,167	11,634				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	64,275			
		保険給付費				
					合計	

整理番号	2745048	事務事業名	居宅介護住宅改修費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	112.17	114.02	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 介護保険制度においては在宅介護を基本としている。この事業は、バリアフリー化されていない住宅の改修を行うことにより、そのままでは居宅での生活が困難な者の自立した生活を可能にするものであり、有効性は高い。
	効率性	高い	介護支援専門員、福祉住環境コーディネーターなどの作成する理由書に基づき、身体状況及び住宅の状況に応じた改修を行うことで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745049		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護サービス計画等給付費		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護サービス計画給付事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)												
	要介護認定1～5のサービス利用者												
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)												
	居宅介護サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる保険給付費(居宅介護サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。												
事業内容	居宅サービス利用のためのケアプランを介護支援専門員が作成し、市は、これに係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各居宅介護支援事業者に支払う。												
	平成20年度 当初予算額 291,342千円 決算額 484,766千円 平成21年度 当初予算額 521,611千円 決算額 589,533千円 平成22年度 当初予算額 551,297千円												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	484,766	2,250	487,016	157,549	0	266,622	62,845	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	579,533	2,250	581,783	207,762	0	299,329	74,692	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	551,297	990	552,287	197,915	0	284,470	69,902	臨時	0.00	合計	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	551,297		
					合計	551,297

整理番号	2745049	事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	116.39	111.10	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 多種多様な介護サービスの中から利用者の希望に沿ってよりよい在宅生活を送るために必要なサービスを選択するためには、専門職であるケアマネジャーによるサービス計画が必要不可欠である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、利用者が煩雑な手続きを行うことなくサービスの利用を受けられている。
	効率性	高い	介護支援専門員がケアプランを作成し、各サービス事業者等への調整を行うことで、効果的・効率的に必要なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745050		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	地域密着型介護サービス等給付費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	地域密着型介護サービス給付事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定1～5のサービス利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	できるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするために、認知症を中心とした要介護認定者に地域密着型介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う

事業内容	サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。
	<p>平成20年度 当初予算額 1,301,471千円 決算額 440,268千円</p> <p>平成21年度 当初予算額 1,118,052千円 決算額 625,258千円</p> <p>平成22年度 当初予算額 1,308,460千円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	440,268	1,800	442,068	143,088	0	242,148	56,832	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	625,258	1,800	627,058	224,155	0	322,946	79,957	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,308,460	540	1,309,000	469,738	0	675,164	164,098	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	1,308,460		
					合計	1,308,460

整理番号	2745050	事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	33.83	55.92	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745051		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室		
	款	保険給付費			連絡先		(078)918-5091		
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	目	介護予防サービス等給付費			根拠法令・要綱等		介護保険法	介護保険法施行令	介護保険法施行規則
	事業	介護予防サービス給付事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 高齢社会への対応					<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	要支援(1・2)認定者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通して円滑に事業者へ支払う。									
事業内容	サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより、適切なサービス内容及び量を決し、具体的なサービスの提供は各指定介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの介護予防サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。								
	平成20年度 当初予算額 1,629,318千円 決算額 690,639千円 平成21年度 当初予算額 806,041千円 決算額 756,740千円 平成22年度 当初予算額 834,034千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.06	アルバイト	0.00
20決算	690,939	900	691,839	224,556	0	380,017	87,266	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	756,740	900	757,640	271,291	0	390,856	95,493	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	834,034	540	834,574	299,418	0	430,362	104,794	臨時	0.00	合計	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	834,034		
					合計	834,034

整理番号	2745051	事務事業名	介護予防サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	42.41	93.88	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防福祉用具購入費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745052			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防福祉用具購入費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	介護予防福祉用具購入費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	要支援認定者で福祉用具を必要とする者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。							

事業内容	要支援認定者(要支援1・2)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を被保険者に対し給付する。								
	平成20年度	当初予算額	15,345千円	決算額	7,206千円				
	平成21年度	当初予算額	8,057千円	決算額	9,851千円				
	平成22年度	当初予算額	8,057千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,206	900	8,106	2,582	0	3,724	1,800	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	9,851	900	10,751	3,532	0	5,088	2,131	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,057	2,160	10,217	2,892	0	4,158	3,167	0.10	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	8,057			
		保険給付費				
					合計	

整理番号	2745052	事務事業名	介護予防福祉用具購入費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	46.96	122.36	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	福祉用具専門相談員を置く指定福祉用具販売事業所で身体状況等に応じた福祉用具を購入することにより、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防住宅改修費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745053		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	介護予防住宅改修費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	介護予防住宅改修費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	要支援認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする							

事業内容	要支援認定者(要支援1・2)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。被保険者または被保険者から受領委任された事業者に給付費を支払う。								
	平成20年度 当初予算額 72,033千円 決算額 37,726千円 平成21年度 当初予算額 40,501千円 決算額 42,353千円 平成22年度 当初予算額 41,717千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.31	アルバイト	0.00
20決算	7,206	900	8,106	2,582	0	3,724	1,800	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	42,353	1,170	43,523	15,184	0	21,875	6,464	臨時	0.10	合計	0.41
22当初予算	41,717	3,060	44,777	14,976	0	21,526	8,275				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	41,717			
		保険給付費				
					合計	

整理番号	2745053	事務事業名	介護予防住宅改修費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	52.37	104.57	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 介護保険制度においては在宅介護を基本としている。この事業は、バリアフリー化されていない住宅の改修を行うことにより、そのままでは居宅での生活が困難な者の自立した生活を可能にするものであり、有効性は高い。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員、福祉住環境コーディネーターなどの作成する理由書に基づき、身体状況及び住宅の状況に応じた改修を行うことで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防サービス計画給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745054				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	介護予防サービス計画等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	介護予防サービス計画給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要支援認定1・2のサービス利用者									
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)									
	介護予防サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる保険給付費(介護予防サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。									
事業内容	介護予防サービス利用のためのケアプランを地域包括支援センターの職員が作成し、市は、これに係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して地域包括支援センターに支払う。									
	平成20年度 当初予算額 329,436千円 決算額 94,171千円 平成21年度 当初予算額 152,097千円 決算額 102,709千円 平成22年度 当初予算額 157,818千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	94,171	1,170	95,341	32,960	0	48,028	14,353	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	102,709	1,170	103,879	36,821	0	53,049	14,009	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	157,818	540	158,358	56,657	0	81,434	20,267	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	157,818			
					合計	

整理番号	2745054	事務事業名	介護予防サービス計画給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	28.59	67.53	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 多種多様な介護サービスの中から利用者の希望に沿ってよりよい在宅生活を送るために必要なサービスを選択するためには、専門職であるケアマネジャーによるサービス計画が必要不可欠である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、利用者が煩雑な手続きを行うことなくサービスの利用を受けられている。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

23年度予算事業費増減見込（千円）

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745055		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	地域密着型介護予防サービス等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	地域密着型介護予防サービス給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要支援1・2の地域密着型介護予防サービスの利用者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
地域密着型介護予防サービスの必要な要支援1・2の認定者にサービスを適切に提供し、利用者の地域での生活の安定を図るとともに、要介護度の進行を抑えていく。給付費については国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。										

事業内容	サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。									
	平成20年度 当初予算額 67,483千円 決算額 776千円 平成21年度 当初予算額 4,261千円 決算額 9,568千円 平成22年度 当初予算額 5,713千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	777	1,800	2,577	278	0	401	1,898	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	9,568	1,800	11,368	3,430	0	4,942	2,996	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,713	540	6,253	2,051	0	2,948	1,254	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	5,713		
					合計	5,713

整理番号	2745055	事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	1.15	224.60	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員等が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

23年度予算事業費増減見込（千円）

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額介護サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745056				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	高額介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	高額介護サービス費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	高額介護サービス費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要介護認定者のうち、介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
事業内容	高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。									
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。									
	平成20年度 当初予算額 119,415千円 決算額 191,038千円 平成21年度 当初予算額 203,584千円 決算額 225,449千円 平成22年度 当初予算額 233,272千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	191,032	4,050	195,082	62,086	0	105,068	27,928	正規	0.26	アルバイト	0.00
21決算	225,449	4,050	229,499	80,824	0	116,444	32,231	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	233,272	2,610	235,882	83,744	0	120,369	31,769	臨時	0.10	合計	0.36

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	233,272		
					合計	233,272

整理番号	2745056	事務事業名	高額介護サービス費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	158.78	110.74	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでいる。一部施設入所者については一時的な負担を軽減するため受領委任払いも行っており、効率的に給付が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額介護予防サービス費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745057		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	高額介護サービス等諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	高額介護予防サービス費	根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	高額介護予防サービス費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	要支援認定者のうち介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。	
	事業内容	<p>1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。</p> <p>平成20年度 当初予算額 1,036千円 決算額 209千円                  平成21年度 当初予算額 214千円 決算額 287千円                  平成22年度 当初予算額 246千円</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	209	900	1,109	75	0	108	926	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	287	900	1,187	103	0	148	936	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	246	675	921	88	0	127	706	0.05	0.00	0.00	0.11

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	246		
					合計	246

整理番号	2745057	事務事業名	高額介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	158.78	134.23	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでおり、効率的に給付が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745058		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091			
	項	高額医療合算介護サービス費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	高額医療合算介護サービス費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	高額医療合算介護サービス費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	要介護認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。									

事業内容	<p>医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護サービス費の計算等を行う。</p> <p>平成21年度 当初予算額 3,131千円 決算額 481千円                  平成22年度 当初予算額 48,257千円</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	481	1,800	2,281	173	0	248	1,860	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,257	1,440	49,697	17,324	0	24,901	7,472	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	48,257			
		保険給付費				
					合計	

整理番号	2745058	事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%		15.38	136.21
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。
	効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者（後期高齢者医療保険及び国民健康保険など）との連携をさらに行っていく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 ※平成21年度については、支払いの初年度であり、後期高齢者医療保険との合算分については支給が平成22年4月にずれこんだため実績額が過少となり、平成22年度においては実績額が過大となる見込み。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2745059	事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%		0.00	136.21
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。
	効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者（後期高齢者医療保険及び国民健康保険など）との連携をさらに行っていく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 ※平成21年度については、支払いの初年度であり、後期高齢者医療保険との合算分については支給が平成22年4月にずれこんだため実績額が過少となり、平成22年度においては実績額が過大となる見込み。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745060		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	特定入所者介護サービス等諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	特定入所者介護サービス等費		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	特定入所者介護サービス費給付事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護1～5の市民税非課税世帯に属する者で施設系サービスを利用する者									
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得利用者においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。									
	事業内容	<p>介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。</p> <p>市は、特定入所者介護サービス費(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。</p> <p>平成20年度 当初予算額 691,773千円 決算額 459,891千円            平成21年度 当初予算額 473,851千円 決算額 493,763千円            平成22年度 当初予算額 496,573千円</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	459,892	2,970	462,862	149,465	0	252,941	60,456	正規	0.26	アルバイト	0.00
21決算	493,763	2,970	496,733	177,014	0	255,029	64,690	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	496,573	2,340	498,913	178,270	0	256,231	64,412	臨時	0.00	合計	0.26

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	保険給付費	496,573			
					合計	

整理番号	2745060	事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	66.48	104.20	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費（滞在費）を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費（滞在費）の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定入所者介護予防サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745061		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	特定入所者介護サービス等諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	特定入所者介護予防サービス等費		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	特定入所者介護予防サービス費給付事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	要支援1・2の市民税非課税世帯に属する者でショートステイ等を利用する者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得利用者においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。			

事業内容	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。		
	平成20年度 当初予算額 1,247千円 決算額 583千円 平成21年度 当初予算額 431千円 決算額 629千円 平成22年度 当初予算額 497千円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	583	900	1,483	208	0	301	974	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	630	900	1,530	226	0	325	979	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	497	540	1,037	178	0	257	602	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	497		
					合計	497

整理番号	2745061	事務事業名	特定入所者介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	46.71	146.02	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費（滞在費）を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費（滞在費）の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745062		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	その他諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	審査支払手数料		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	介護報酬審査支払手数料支払事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	兵庫県国民健康保険団体連合会								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	介護報酬審査支払手数料を兵庫県国民健康保険団体連合会に支払う。								
事業内容	各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に支払う。								
	平成20年度 当初予算額 21,114千円 決算額 18,454千円								
	平成21年度 当初予算額 18,106千円 決算額 18,518千円								
	平成22年度 当初予算額 18,989千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	18,454	900	19,354	6,614	0	9,533	3,207	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	18,519	900	19,419	6,639	0	9,565	3,215	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	18,989	540	19,529	6,818	0	9,797	2,914	0.00	0.00	0.00	0.06
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	役務費	審査支払手数料		18,989							
						合計		18,989			

整理番号	2745062	事務事業名	介護報酬審査支払手数料支払事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	87.40	102.28	100.00
<b>指標で表せない成果</b>						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	国民健康保険団体連合会に審査・支払を委託していることにより、円滑で適正なサービス利用が行えている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づき国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託しているものであり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定高齢者把握事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745063			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護予防事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防特定高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	特定高齢者把握事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	高齢者									
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)									
	高齢者のうち特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)を決定することを目的として、生活機能評価(日常生活で必要となる機能)を実施する。 特定高齢者の把握は介護予防プログラム(運動、栄養、口腔の機能訓練)の参加者の基礎となる。									

事業内容	特定高齢者を把握するために以下を実施する。 ①特定高齢者に関する情報の収集 介護認定非該当者や地域包括支援センターの総合相談等において特定高齢者に関する情報収集を行う。 ②特定高齢者の候補者の選定 基本チェックリストの実施により特定高齢者の候補者を選定する。 ③特定高齢者の確認 候補者に選定された者に生活機能検査を実施し、特定高齢者に該当する者であることの確認を行う。 ④特定高齢者の決定 基本チェックリスト及び生活機能検査の結果により定義された「特定高齢者の決定方法」により特定高齢者を決定する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,087	8,640	12,727	1,532	0	2,044	9,151	1.05	0.00	0.00	0.00
21決算	4,837	8,640	13,477	1,814	0	2,418	9,245	0.00	0.00	0.40	0.40
22当初予算	13,471	10,290	23,761	5,051	0	6,736	11,974	0.00	0.00	1.45	1.45

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	3		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,100			
	役務費	郵便料	4,000			
	委託料	健診実施機関への委託料	8,308			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	50			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	10			
					合計	13,471

整理番号	2745063	事務事業名	特定高齢者把握事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
特定高齢者候補者	高齢者のうち基本チェックリストを実施し生活機能の低下があると判定された者の割合	%	3.5	8.0	10.0
特定高齢者決定者	高齢者の内生活機能の低下があり医師による検査を受診し特定高齢者決定者となった者の割合	%	1.2	1.0	2.0
<b>指標で表せない成果</b>					
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。</li> <li>高齢者が増加していくなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。</li> </ul>
有効性	やや低い	特定高齢者には介護予防プログラムの実施を行っていくことが、最終的な目的であるが、介護予防プログラムへの参加者が少ない現状がある。
効率性	低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>検診を健康推進課と共同実施し、効率性を高めようとしているが、受診者数の低迷により、高年介護室で別途案内を送付するなど一部非効率な点がある。</li> <li>特定高齢者決定までの過程は複雑であり、高齢者に理解してもらい全ての過程(医療機関での受診等)を実施しなければ特定高齢者決定者とならないことから、最終まで至らない者が多い。</li> <li>特定高齢者の決定までに相当の期間(約3~6ヶ月)を要しているため、介護予防サービスの実施までに身体状況が変わってしまうなど改善すべき点がある。</li> </ul>

項目	判断	説明
事業の規模	維持	予算内において、手法の改善を行っていき効果のある手法を探し実施していく。
手法の改善	軽微な改善	毎年行う悉皆調査(社保加入者及び、健康推進課と共同で行う受診案内者を除いた者に対して行う基本チェックリスト)を2年毎に変更し、基本チェックリストの結果により特定検診(医療機関での受診)が必要な高齢者で未受診者に対する個別の働きかけを翌年にかけて行っていくことにより着実に特定高齢者決定者を確定していく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

### 今後の事業展開方針

特定高齢者を把握するために実施する生活機能評価(基本チェックリスト、医療機関の受診)について委託方法、事務処理方法等を改善し、生活機能の低下がみられる特定高齢者を早期の段階で発見し、介護予防プログラム(運動、口腔、栄養の指導)に繋げていくよう努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	通所型介護予防事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745064		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室		
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5091		
	項	介護予防事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	介護予防特定高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	事業	通所型介護予防事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
特定高齢者にプログラム(機能訓練、健康教育等)を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。									

事業内容	特定高齢者に対し、地域包括支援センターが作成したケアプランを基に下記の介護予防プログラムを実施する。 ①運動器の機能向上プログラム      理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。 ②栄養改善プログラム      管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。 ③口腔機能の向上プログラム      歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。								
	委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円      栄養改善1,650円      口腔機能の向上1,650円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,989	2,970	11,959	3,370	0	4,495	4,094	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	5,395	2,970	8,365	1,845	0	2,934	3,586	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	10,299	2,760	13,059	3,528	0	5,595	3,936	0.00	0.00	0.00	0.46

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	50		
	需用費	消耗品費、食糧費	25			
	委託料	介護予防事業委託料	10,224			
					合計	10,299

整理番号	2745064	事務事業名	通所型介護予防事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プログラム実施者	通所型介護予防プログラム実施者	人	155	97	120
	生活機能改善度	介護予防を習得し、事業を終了した割合	%	39	21	40
<b>指標で表せない成果</b> 介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 ・特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
	有効性	やや高い	生活機能の低下がある高齢者に対して、専門の指導者により介護予防プログラム（運動、口腔、栄養の指導）をしていくことで、機能低下が防止されている。
効率性	やや低い	・特定高齢者は虚弱で引きこもり勝ちになるが、民間委託により事業所までの送迎を行ってくれるなどのサービス内容になっており、介護予防プログラムを受けやすくしている。 ・特定高齢者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	1クール（6カ月）で生活機能の評価を行うが、2～3クールの継続を行うことで機能改善が多くみられることから、一定の継続者と、新規者により事業規模が決まる。現在参加者が見込みより少ないことから、当面は見込みに達するまで現状の規模で実施する。
	手法の改善	軽微な改善	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話等で働きかけをしていく。また、説明会を開催するなど、介護予防についての意識を啓発していくことで事業参加者を増加させていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・要支援・要介護に陥りやすい特定高齢者に対し、利用しやすい介護予防プログラムを実施していく。 ・高齢者の増加、介護予防意識の向上により参加者が増加していくことが考えられる。 ・通所介護サービス事情所において、各プログラムを専門分野の指導により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	訪問型介護予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745065		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護予防事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防特定高齢者施策事業費	根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱			
	事業	訪問型介護予防事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		特定高齢者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム(機能訓練、健康教育等)を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。					
	<p>特定高齢者に対し、個々の身体状況により作成したケアプランを基に下記のプログラムを実施する。</p> <p>①運動器の機能向上プログラム                      理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。</p> <p>②栄養改善プログラム                                      管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。</p> <p>③口腔機能の向上プログラム                              歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。</p> <p>委託料 訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)</p>							

事業内容	<p>特定高齢者に対し、個々の身体状況により作成したケアプランを基に下記のプログラムを実施する。</p> <p>①運動器の機能向上プログラム                      理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。</p> <p>②栄養改善プログラム                                      管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。</p> <p>③口腔機能の向上プログラム                              歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。</p> <p>委託料 訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)</p>											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	177	900	1,077	66	0	89	922	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	42	900	942	15	0	22	905	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	486	1,440	1,926	177	0	250	1,499	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、食糧費、医薬材料費	63		
	役務費	保険料	9			
	委託料	介護予防事業委託料	414			
					合計	486

整理番号	2745065	事務事業名	訪問型介護予防事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プログラム実施者	訪問型介護予防プログラム実施者	人	8	1	10
<b>指標で表せない成果</b>						
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 ・特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
	有効性	やや高い	・訪問介護予防プログラムの必要な特定高齢者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムを行えない者がおり実施数は少ないが有効に実施されている。 ・高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援が行なわれている。
効率性	やや低い	・特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。 ・民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている ・特定高齢者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者は、できるだけ通所型の利用を実施するようにしているため、訪問型の利用者は特段の増加は無いと考えられることから現状で継続する。
	手法の改善	軽微な改善	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話や訪問等で働きかけをしていき、介護予防についての必要性を啓発していくことで、事業への参加意欲を高めるようにしていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**

- ・引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。（1件あたりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。）
- ・通所介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。
- ・民間委託により各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防普及啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745066				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5091				
	項	介護予防事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防一般高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	介護予防普及啓発事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	高齢者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。									

事業内容	明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、災害発生時の連携の構築、地域ケアの充実を行なう。 ①ゾーン協議会の開催      地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題を話し合う。(各中学校区で年4～5回の協議会を開催) ②介護予防教室の開催      地域の予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行った。介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施する。(各中学校区で月4回程の介護予防教室を開催予定)								
	委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所＝23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所＝5,850,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,045	1,800	24,845	8,642	0	11,522	4,681	正規	0.41	アルバイト	0.00
21決算	28,132	1,800	29,932	10,550	0	14,065	5,317	再任用	0.00	その他	0.10
22当初予算	29,364	3,900	33,264	11,011	0	14,683	7,570	臨時	0.00	合計	0.51

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	書籍、印刷製本費		81	
	委託料	在宅介護支援センター運営委託費、介護予防教室		29,250	
	負担金補助及び交付金	研修負担金		14	
				合計	29,364

整理番号	2745066	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会議開催回数	ゾーン協議会の開催回数		回	54	58
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・ゾーン協議会は「明石市要援護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として、重要な役割がある。 ・介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるものであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして重要である。
	有効性	やや高い	・ゾーン協議会により、地域の各関係機関（医師、民生児童委員、ボランティアグループ等）との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応に役立っている。 ・要援護者の支援をしていくなかで、地域で対応していく課題が多くなっていることから、ゾーン協議会における近隣の人の取組は今後も重要視されていくと考えられる。
	効率性	やや低い	・ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきており、その負担も大きい。効率的な運営が求められる。 ・介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また対象者が高齢者であることから天候により参加人数が左右されるなどの問題点がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きくなっているが、効率的な運営に努め、現状の規模のままで事業を実施していく。
	手法の改善	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きいため、参加者による事務分担を行うなど、運営の効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・ゾーン協議会は地域の各関係者（医師、民生児童委員、ボランティアグループ等）で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行っていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。</p> <p>・介護予防教室は実施回数による単価で契約しており（上限額有り）効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745067				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091					
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	介護予防ケアマネジメント事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱					
	事業	介護予防ケアマネジメント事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	特定高齢者(要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	特定高齢者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。							

事業内容	特定高齢者を対象に地域包括支援センターの職員が以下の事業を実施する。 ①一次アセスメント      高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。 ②介護予防ケアプランの作成      具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成する。 ③介護予防の実施      円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、介護予防実施事業所など関係機関と連携を行う。 ④評価      6カ月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行う。								
	委託料	地域包括支援センターへ 6,720,000円×11人=73,920,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	76,620	0	76,620	46,547	0	14,558	15,515	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	73,920	0	73,920	44,352	0	14,784	14,784	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,920	540	74,460	44,351	0	14,785	15,324	0.00	0.00	0.06	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	介護予防ケアマネジメント業務委託料	73,920			
					合計	

整理番号	2745067	事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プラン作成数	介護予防ケアプラン作成数	件	136	99	210
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し、介護給付費を増加させない効果がある。</li> <li>プラン作成や、プラン実施後の評価の過程で、特定高齢者との面接や訪問を行い、より良い日常生活が行えるような支援ができています。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。</li> <li>地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。</li> <li>特定高齢者が介護予防プログラムを実施するためには必ずプランの作成と評価が必要である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定高齢者に対し親切、丁寧で適切なアセスメントが行われている。</li> <li>個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。</li> <li>介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行なっている。</li> <li>介護予防サービス修了後に評価を行い特定高齢者の生活機能向上が認められている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者（保健師等）のいる地域包括支援センターに委託することにより人件費の削減が図られる。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定高齢者把握事業において決定される特定高齢者数に、本事業は影響を受けることになるが、現在、特定高齢者数が少ないため本事業の実施者も少ない。見込み数に達するまで事業規模を現状で継続する。</li> <li>今後は高齢者増加による自然増が考えられる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定高齢者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務であり、現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行われ順調に稼働していることから現状のまま継続する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定高齢者施策が実施されれば本事業も継続することになる。</li> <li>高齢者増加により、特定高齢者の増加も見込まれ、業務量の増加により、職員数の増員、委託料の増額が考えられる。</li> <li>地域包括支援センターに委託することで順調に稼働していることから今後も委託をする。</li> <li>委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域連携推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745068		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	包括的支援事業・任意事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	総合相談事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	地域連携推進事業	根拠法令 ・要綱等	明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族					
	意図(どういう状態にしたいのか)	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。					

事業 内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る 目的で地域要援護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議(システムブロック会議等)の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] ○システムブロック会議の開催      個々の事例を多面的に検討 ○システムブロック研修会の開催      事例検討のための研修 ○専門部会の開催      システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 ○システム調整会の開催      専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 ○地区在宅サービスゾーン協議会への参画 ○在宅支援センターとの連携(施設会、月例会、事業推進担当会、研修会)
	委託料 地域包括支援センターへ 地域連携推進事業委託 16,500,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,500	1,440	17,940	0	0	0	17,940	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地域連携推進事業委託料	16,500		
					合計	16,500

整理番号	2745068	事務事業名	地域連携推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会議開催回数	地域ケア会議等の開催回数		回	154	115
<b>指標で表せない成果</b>						
要援護者やその家族等に対し、必要な支援を行うため、関係機関のネットワークを強化することで地域包括ケアが向上している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。</li> <li>各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく場として重要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。</li> <li>問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策がとれる。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。、効率的な会議運営が求められる。</li> <li>解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向がある。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているため現状維持で運営する。
	手法の改善	維持	事例の精査を行うなど効率的な運営を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
地域包括支援センターに委託することで円滑に運営ができていることから今後も委託をする。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		総合相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745069		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	総合相談事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	総合相談事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		高齢者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。					

事業 内容	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。 ①初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターがう。(在宅介護支援センター受付) ②困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行う。(地域包括支援センター受付)							
	委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2ヶ所=13,440,000円 在宅介護支援センターへ4,596,000円×13ヶ所=59,748,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	59,772	0	59,772	3,631	0	1,136	55,005	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	60,188	0	60,188	36,113	0	12,037	12,038	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,188	540	73,728	43,913	0	14,637	15,178	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	総合相談事業委託料	73,188		
					合計	73,188

整理番号	2745069	事務事業名	総合相談事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	総合相談件数	相談や支援を行なった件数	件	18,460	22,873	21,000
<b>指標で表せない成果</b>						
高齢者の相談を総合的に受け、関係部署に繋いでいくことは、高齢者の利便が図られるとともに、各部署は担当箇所のみを処理することができ効率化が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。</li> <li>高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問により実態把握を行い、必要なサービスに繋ぐという、市の相談窓口としての役割を担っている。</li> <li>介護以外の生活支援サービス(福祉等)との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。</li> </ul>
	有効性	高い	委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、 <ul style="list-style-type: none"> <li>親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。</li> <li>あらゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。</li> <li>市役所関係の書類の説明をしたり、申請書の受付など、他部署の繋ぎをするなど市役所の窓口的役割を果たしている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応をするなど対応体制は充実している。</li> <li>総合相談はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が実施されている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>現段階では高齢者の相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。</li> <li>今後は高齢者増加による自然増が考えられる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	高齢者の身近で信頼できる相談窓口は必要であり、現在、地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて円滑に業務が行われていることから現状の委託を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者増加により、相談件数が増加していくことや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大していくことから、適正で円滑な業務を行うためには委託料を増額することが考えられる。</li> <li>委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業(要支援1, 2のケアマネジメント業務)を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	権利擁護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745070		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	権利擁護事業費	根拠法令 ・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱			
	事業	権利擁護事業						
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業 の 目的	対象(誰を・何を)						
	高齢者						
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。						

事業 内 容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 ①成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援する。 ②虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応を行う。 ③困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努める。 ④消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応する。 ⑤その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応する。 委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所=26,880,000円						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,440	0	13,440	8,164	0	2,553	2,723	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	臨時	0.00	合計	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	権利擁護事業委託料	26,880		
					合計	26,880

整理番号	2745070	事務事業名	権利擁護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	権利擁護に関する相談件数		件	2,934	1,203
<b>指標で表せない成果</b>						
困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心できる環境をつくっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。</li> <li>高齢者が虐待の被害にあわないよう適切な対応、支援が必要である。</li> <li>困難な状況にある高齢者が地域において尊厳ある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。</li> <li>困難事例の対応は現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援が行われている。</li> <li>高齢者や、その家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組みができています。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携をし、会議等で検討後、必要な支援を行うなど効率的に事業が実施されている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者増加により、相談件数が増加していることと、困難事例の件数も増加していることから、平成23年度においては担当する職員を増員し、適正で円滑な業務の運用のために事業を拡充する。</li> <li>今後も高齢者増加による自然増が考えられる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	解決が困難な事例が多く、一件の対応に長時間かかる場合があるが、地域包括支援センターにおいて長期的な対応にも取り組んできていることから現状の委託を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者増加により、相談件数が増加していることや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大しており、適正で円滑な業務を行うためには、地域包括支援センター職員を増員し、対応していくことが不可欠であるため、委託料を増額する。</li> <li>委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業(要支援1, 2のケアマネジメント業務)を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
各地域包括支援センターの職員を1名ずつ増員(2名分の委託料増)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	13,440	8,064	0	2,688	2,688
差引①+②	13,440	8,064	0	2,688	2,688	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745071				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課				保険・健康部高年介護室		
	款	地域支援事業費			連絡先				(078)918-5091		
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定				法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費			根拠法令・要綱等				介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			実施方法				<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	高齢者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。									

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 ①包括的・継続的なケア体制の構築      施設、在宅を通じた地域における包括的、継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築する。 ②介護支援専門員への日常的個別指導・相談      介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行う。 ③支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援      介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行う。									
	委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所=26,880,000円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,880	0	26,880	16,329	0	5,107	5,444	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.00	0.00	0.06	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料	26,880			
					合計	

整理番号	2745071	事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	介護支援専門員等の相談件数	件	474	480	500
<b>指標で表せない成果</b>						
ケアプラン作成技法等の相談を受け助言や同行訪問を行ったり、困難事例を解決に向けての支援、ケアマネジメント研修などを行うことで介護支援専門員の資質の向上が図られ、要援護者の支援につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法により規定された事業であり、実施していく必要がある。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。</li> <li>地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等は行なっていく必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行なうなど資質向上に努めているのが認められる。</li> <li>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができていくのが認められる。</li> <li>介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができていく。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>現段階では介護支援相談員からの相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。</li> <li>今後は高齢者増加による自然増が考えられる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	専門性が求められるため、3職種（社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー）の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者増加により、ケアマネジメント業務も増加しており、介護支援専門員の資質の向上や、後方支援が求められるため、適正で円滑な業務を行うには委託料を増額することが考えられる。</li> <li>委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745072		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、地域包括支援センターの設置運営(厚労省通知)、明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱				
	事業	地域包括支援センター運営協議会事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を) 地域包括支援センター								
	意図(どういう状態にしたいのか) 地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。								
事業 内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	347	8,370	8,717	211	0	66	8,440	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	455	8,370	8,825	273	0	91	8,461	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	555	6,510	7,065	333	0	111	6,621	0.00	0.00	0.80	0.80
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	運営協議会委員報償費		436							
	旅費	視察旅費		10							
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費		78							
	役務費	郵便料		10							
	使用料及び賃借料	会場借用料		21							
						合計			555		

整理番号	2745072	事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数		回	6	8
<b>指標で表せない成果</b>						
地域包括支援センターの適正な運営は、地域の要援護者の適性な支援につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正、公正かつ中立な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。
	有効性	高い	・地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 ・二箇所の地域包括支援センターの標準化や調整、業務上の問題等の審議が行われ、円滑な運営のための役割を果たしている。
	効率性	高い	・学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度の開催回数の見直しを行い、通常委員会の回数を減らし、小委員会を実施するなどの改善を行い、事業費の削減を図ったことから、当面は現状を継続する。
	手法の改善	維持	・地域包括支援センター運営協議会が、少ない回数で効率よく行えるよう事務局として努力する。 ・小委員会において、地域包括支援センターの実務上の課題について委員が助言を行うなど、きめ細かな運営が図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予算の大半が報償費であるため協議会の開催数を減らすことに努めているが、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護給付等費用適正化事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745073		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	事業	介護給付等費用適正化事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	介護サービス事業所(施設含む)		
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	介護サービス事業所(施設)が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所(施設)に対して適正な介護報酬の支払いを行う。		

事業内容	①介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、②医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会する、③介護給付適正化システムを利用し、被保険者の状態像から福祉用具の利用状況やサービス内容に疑義のあるものを抽出して事業所に照会するなど、介護給付の適正化に努める。		
	事業所への照会等による過誤 平成20年度 117件 504,269円 平成21年度 121件 646,474円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	593	2,970	3,563	356	0	119	3,088	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	2,391	2,970	5,361	1,435	0	478	3,448	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,425	2,925	5,350	1,455	0	485	3,410	0.05	0.00	0.00	0.36

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	40		
	役務費	郵便料	1,200			
	委託料	介護給付適正化システム運用業務委託料	1,155			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
					合計	2,425

整理番号	2745073	事務事業名	介護給付等費用適正化事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	過誤件数	事業所への照会等により過誤となった件数	件	117	121	130
	過誤金額	事業所への照会等により過誤となった金額	円	504,269	646,474	800,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護給付費適正化については、国・県からも推進を求められている。保険給付費の不適切な利用や請求を防ぎ、介護保険制度を維持していくためにも必要である。
	有効性	高い	国民健康保険団体連合会から提供される資料に基づく事業所への照会のほか、平成21年度より適正化システムを導入して事業を行っている。実際に過誤として上がってくる金額だけではなく、事業所等の不正請求に対する抑止力も期待できる。
	効率性	やや高い	適正化システムの導入により、さまざまな抽出の条件付けが可能になったことから、今後、より効果的な運用について検討していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であるとともに、介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、現行どおり維持とする。
	手法の改善	軽微な改善	介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。事業所への照会内容(抽出項目)等については、より効果があがるよう検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者見守り事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745074				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5166					
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明			
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱					
	事業	認知症高齢者見守り事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索用端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。							

事業内容	<p>○徘徊高齢者家族支援サービス事業</p> <p>①高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。</p> <p>②申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索用端末機の利用券を交付する。</p> <p>③利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。</p> <p>【費用】</p> <p>基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い)</p> <p>検索料(1回) 210円、インターネット105円</p> <p>【給付者数】H20:8人 H21:4人 H22見込:12人</p>								
	<p>○認知症家族会(あった会)</p> <p>認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。</p> <p>開催:毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分</p> <p>参加数:10～20名</p> <p>(施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	54	1,260	1,314	32	0	11	1,271	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	53	1,260	1,313	32	0	11	1,270	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	306	885	1,191	184	0	61	946	0.10	0.36	0.36	0.36

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	認知症家族会講師謝礼 2人分	40		
	旅費	県庁ほか	9			
	需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	120			
	使用料	認知症サポーター養成講座会場使用料	48			
	扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付	89			
					合計	306

整理番号	2745074	事務事業名	認知症高齢者見守り事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	居場所検索用端末機の貸与者数	徘徊高齢者の居場所の早期発見を図る	人	8	4	12
	在宅認知症高齢者数	在宅における認知症高齢者数の増加	人	876	1,167	1,277
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>○徘徊高齢者の介護者は、24時間たえず徘徊について注意をしいられ、その精神的負担は計り知れない。検索用端末機を貸与することで、そういった精神的負担が軽減されている。</p> <p>○同じ悩みや不安をもつ者が、悩みや情報を共有することにより安心感が得られている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。</p> <p>○高齢化の進展にともない認知症高齢者が増加している。</p> <p>○認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、支援や地域の理解が求められている。</p> <p>○認知症高齢者の介護者が家族会を運営するには、大きな負担がかかるため、支援がないと継続は困難である。</p>
	有効性	やや高い	<p>○検索用端末機により、徘徊高齢者の居場所を早期発見することができる。</p> <p>○認知症家族会(あった会)の運営については、体験者とおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。</p>
	効率性	やや高い	<p>○徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索用端末機の利用以外に方法はない。</p> <p>また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。</p> <p>○認知症家族会(あった会)の開催運営について、家族会主体になるよう支援していく。</p>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、当事業は概ね現状どおり維持して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であり、当面は現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○徘徊高齢者への居場所検索用端末機の貸与は、徘徊への効果的な施策として事業継続していく。	
○認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家族介護継続支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745075		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5166			
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市家族介護用品支給事業実施要綱、明石市家族介護手当支給事業実施要綱			
	事業	家族介護継続支援事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	「要介護4又は5」の高齢者等を介護する家族等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅のねたきりまたは認知症高齢者を介護する家族に、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド)購入用のクーポン券や介護手当を支給し、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。							
事業内容	○介護用品支給事業	①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度を確認し、支給決定後申請者に介護用品引き換えクーポン券を交付。 ※支給額月額8,000円相当のクーポン券を、申請月の翌月から年度末までの月数を乗じて支給。 【受給者数】 H20:114人 H21:135人 H22見込:130人							
	○家族介護手当支給事業	①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度、介護保険サービス利用状況を確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当(年間100,000円)を支払う。 【支給者数】 H21:1名 H22見込:5名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,250	3,780	12,030	4,950	0	1,650	5,430	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	8,221	3,780	12,001	4,933	0	1,644	5,424	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,621	915	14,536	8,173	0	2,724	3,639	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	40		
	役務費	介護用品(おむつ等)クーポン券発送代	81			
	扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額 家族介護手当@100×8人	13,500			
					合計	13,621

整理番号	2745075	事務事業名	家族介護継続支援事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
介護用品クーポン券支給者数	在宅の寝たきり、認知症高齢者を介護する家族に介護用品購入用のクーポン券を支給し、家族の負担軽減を図る	人	114	135	130
家族介護手当受給者数	過去1年間介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した要介護高齢者を介護する家族に介護手当を支給することにより家族の負担軽減を図る。	人	8	1	5
<b>指標で表せない成果</b>					
おむつの経済的負担が原因で、ネグレクトになるケースがあり、介護用品の支給が、ネグレクトの予防にもなっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○要介護高齢者を在宅で介護する家族にとって、おむつ等の介護用品の経済的負担が大きい。
有効性	やや高い	○介護用品支給事業 常時、オムツを使用している高齢者を介護している家族にとって、オムツ購入のための経済的な負担は大きく、オムツ購入用のクーポン券交付することは有効な手法である。 ○家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。
効率性	やや高い	○国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要援護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市も、経過措置を設けたうえで、平成21年度当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」へ制度を移行させた。 ○介護用品については、クーポン券方式にし、事務効率を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いことから、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。
手法の改善	維持	有効性、効率性はやや高い事業であるが、家族介護支援事業は、国・県の方向性に沿って、見直しており、当面、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
<b>今後の事業展開方針</b>	
○介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。 ○介護手当は、介護保険のサービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745076		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱				
	事業	成年後見制度利用支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	≪審判の請求≫ 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず、本人の福祉を図るため特に必要と認められる者						
	意図(どういう状態にしたいのか) 成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。						

事業内容	≪審判請求≫ 対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。						
	≪費用等に対する支援≫ 審判請求費用の負担(被後見人等に請求しない)、後見人等の報酬の助成を行う  <input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額あたり28,000円、施設等に入所中の場合は月額あたり18,000円が上限						
	【申立件数】 H20:6件 H21:10件 H22見込:12件						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	652	3,330	3,982	334	0	206	3,442	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	400	3,330	3,730	125	0	233	3,372	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,260	705	2,965	1,094	0	802	1,069	0.00	0.00	0.27	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	後見人謝礼	1,536		
	需用費	印刷製本費(リーフレット)	30			
	役務費	成年後見制度市長申立鑑定料、手数料、郵便料等	694			
					合計	2,260

整理番号	2745076	事務事業名	成年後見制度利用支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申立て件数			人	6	10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。</li> <li>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</li> <li>○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。</li> <li>○身寄りのない要援護高齢者の権利擁護について社会的関心が高まっており、市長による成年後見申立相談が増加している。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。</li> <li>○身寄りがなく、市長申立が必要なケースが増加していくことが予想される。</li> <li>○ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加や権利擁護意識の高まりから、今後、成年後見申立が爆発的に増加することが、見込まれている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法の手順に基づき、事業を進めている。</li> <li>○市長申立については、親族の申立を優先している。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	事業を行ううえで、現行が必要最低限の予算措置であり、改善の余地は少ない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
高齢者の権利擁護のため、また、介護保険制度を支えるため、成年後見制度が有効に機能するよう、事業の継続が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745077			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市介護保険住宅改修支援事業実施要領				
	事業	福祉用具・住宅改修支援事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者									
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)									
	住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。									

事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。									
	平成20年度 214件 平成21年度 355件									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	567	1,800	2,367	340	0	113	1,914	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	766	1,800	2,566	460	0	153	1,953	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	844	990	1,834	506	0	169	1,159	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	20		
	役務費	郵便料、住宅改修理由書作成手数料	820			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	4			
					合計	844

整理番号	2745077	事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	理由書作成手数料支払件数	理由書作成手数料を支払った件数	件	214	355	360
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険の住宅改修に必要となる理由書は、介護支援専門員又は包括支援センターの担当職員が居宅介護(介護予防)支援の一環として作成することとなっているが、居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者が住宅改修を行う場合に理由書作成にかかる経費を支払い、身体や介護の状況にあった適切な住宅改修が行われるよう支援しており、必要性は高い。
	有効性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けることができ、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。
	効率性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けて、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	維持	住宅改修費の給付実績と、国民健康保険団体連合会からの給付実績により対象者を把握することで、スムーズに理由書作成手数料の支払が行われている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護相談員派遣等事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745078		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱			
	事業	介護相談員派遣等事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	ふれあい介護相談員、施設系の介護サービス利用者									
	意図(どういう状態にしたいのか)	ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。									
事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(18名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者と相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。										
	ふれあい介護相談員訪問回数(延べ) 平成20年度 737回 平成21年度 698回 平成22年度 800回(見込み)										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,083	2,700	4,783	1,249	0	416	3,118	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	2,141	2,700	4,841	1,285	0	428	3,128	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,565	2,880	5,445	1,539	0	513	3,393	0.00	0.00	0.00	0.32

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	介護相談員活動費	2,160		
	旅費	研修旅費	161			
	需用費	消耗品費、食糧費	42			
	役務費	郵便料	30			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	10			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	162			
				合計		2,565

整理番号	2745078	事務事業名	介護相談員派遣等事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設訪問回数	ふれあい介護相談員が施設訪問した回数(延べ)		回	737	698
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	利用者とサービス事業者、行政への橋渡しとして、サービス利用における不満などを円滑に解決する手助けとなっている。
	有効性	やや高い	苦情にまでは至らない利用者の不満等をききとり、施設や行政に伝えることで、よりよいサービスの提供に役立っている。
	効率性	やや高い	グループホームを含めた施設数の総数が増加しており、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	軽微な改善	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持するが、グループホームを含めた施設数の総数が増加しているため、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	シルバーハウジング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745079				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱				
	事業	シルバーハウジング事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)			
	高齢者世話付住宅に居住する高齢者			
意図(どういう状態にしたいのか)				
高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。				

事業内容	事業の内容:			
	高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。 高齢者世話付住宅: (参考) 県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,263	1,080	13,343	7,358	0	3,084	2,901	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	12,755	1,080	13,835	7,424	0	2,856	3,555	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,198	495	13,693	7,678	0	2,961	3,054	0.00	0.00	0.17	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	住宅等安心確保事業委託料	13,198			
					合計	13,198

整理番号	2745079	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸	134	134	134
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 ○入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。 ○入居者の多くは、当事業が実施されている住宅であることを前提に、入居している。
	有効性	やや高い	○当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 ○入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。
	効率性	やや高い	○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施している。 ○委託効果を高めるため、当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を委託している。 ○生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行う必要があるため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行うことで効率化が図られているため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745080		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者ショートステイ事業実施要綱				
	事業	在宅高齢者ショートステイ事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。						
	意図(どういう状態にしたいのか)		生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。						

事業内容	生活習慣改善の目的の他、家族からの虐待から分離させるために同制度を活用していく。 【利用者数(延利用日数)】 H20:26人(362日) H21:38人(684日) H22見込:45人(800日)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	846	2,880	3,726	380	0	339	3,007	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	2,301	2,880	5,181	57	0	2,225	2,899	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,353	915	4,268	478	0	2,715	1,075	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	ショートステイ事業委託料(養護老人ホーム)	3,353			
					合計	

整理番号	2745080	事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用人数			人(延べ)	26	38
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が一時的に施設利用するために、不可欠な制度である。 ○高齢者虐待による一時的な分離や、飲酒等でのトラブルや、火事による焼け出され等、一時的に養護老人ホームでの保護が必要なケースが増えている。
	有効性	高い	○支援が必要な高齢者を一時的に預かる手段として、ノウハウを持つ養護老人ホームへのショートが一番適切であると考えられる。 ○高齢化の進展とともに、高齢者虐待が社会問題化し、ショートステイの利用者は、年々増加している。 ○特に、虐待による緊急分離の受け皿として、養護老人ホームがその役割を期待されている。
	効率性	高い	○利用目的別に利用者負担を求めている。 ○養護老人ホームに委託して実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者虐待が急増している昨今であり、事業を維持することが市民の安全を確保するために必要である。
	手法の改善	維持	利用者に対して適切な負担を求めており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745081				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	不明		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市安否確認事業事務取扱要領				
	事業	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者 要件は75歳以上で、近隣に1親等の血縁が居住していない者 (参考)対象者 3,304人【H21.6末現在】								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配布により健康増進を図る。									

事業内容	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。 ②訪問方法:市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。(ただし、本人都合等により週1回のまとめ配布の実情有り。) ③訪問内容:(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配布し、安否の確認を行う。 (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。 (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。								
	【配布者数】 H20:3,107人 H21:3,258人 H22見込:3,342人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,608	4,320	18,928	0	0	0	18,928	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	15,292	4,320	19,612	9,175	0	3,058	7,379	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,473	2,535	19,008	9,884	0	3,294	5,830	0.60	0.00	0.00	0.97

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費		50		
委託料	保健飲料配布委託料(約3,300人)		16,423			
					合計	16,473

整理番号	2745081	事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象者		保健飲料配布時に安否確認を行う。	人	3,107	3,258
<b>指標で表せない成果</b>						
○要介護高齢者の増加や、乳幼児の見守りなど、民生児童委員の業務が急増しており、民生児童委員の活動を補完する事業として、民生児童委員から高く評価いただいている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○ひとり暮らし高齢者が増加しており、日々体調が急変する高齢者を、民生児童委員1人が日々見守ることは困難である。 ○複合的な見守りのしくみが求められている。 ○当事業により、保健飲料を隔日配布することにより、配達員が細やかな安否確認を行うことができ、民生児童委員の活動を補完している。
	有効性	高い	○隔日配布により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 ○保健飲料の置き置き等本人未確認時の緊急対応については、健康飲料販売店と市・民生児童委員との連携により対応措置を行い、成果を上げている。 ○健康飲料について、定価を下回る価格で契約している。
	効率性	やや高い	○事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 ○H21一般会計から介護保険特別会計に編入により一般財源抑制に努めた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性が高く、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性はやや高い事業であり、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○民生児童委員と健康飲料販売店の懇談会を定期的で開催し、より効果的な、安否確認を継続実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745082		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	基金積立金			連絡先	(078)918-5091			
	項	基金積立金			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	介護保険給付費準備基金積立金			根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例			
	事業	介護保険給付費準備基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	介護保険者(明石市)								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険事業に要する費用の財源が不足した場合に備えて、介護保険給付費準備基金を積み立てる。								

事業内容	保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに、保険給付費、地域支援事業費及び財政安定化基金拠出金に充当するため、介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金等を基金として積み立てる。								
	介護保険給付費準備基金保有額 平成20年度末 1,616,014千円 平成21年度末 2,056,117千円 平成22年度末 1,981,389千円(見込み)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	496,698	900	497,598	0	0	496,698	900	正規	0.12	アルバイト	0.00
21決算	440,103	900	441,003	0	0	440,103	900	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	11,276	1,080	12,356	0	0	11,276	1,080	臨時	0.00	合計	0.12

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	介護保険給付費準備基金積立	11,276			
					合計	

整理番号	2745082	事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年度末基金保有率	年度末基金残高 ÷ (前事業計画期間末の基金残高 - 事業計画における取り崩し予定額)	%		389.03	165.02
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	有効性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	効率性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。ただし、平成24年度以降については、第1号被保険者の保険料額の増加を抑制するため、基金の取崩し額等について検討していく必要がある。
	手法の改善	維持	前年度剰余金(国県等への返還金に充てる額を除く)を積み立てており、現行どおりとする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものであり、現行どおり維持とする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	2745083	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行額		事業の計画的な運営を推進し、一時借入金が発生しないようにする。	円	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	一時借入金利子については、過去に執行した実績はない。今後も、一時借入金が発生しないよう計画的な事業運営を推進する。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一時借入金利子の予算額は単位計上である。
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一時借入金が発生しないよう計画的な事業運営を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745084		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5091				
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	保険料還付金	根拠法令・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法明石市介護保険条例、明石市介護保険条例施行規則				
	事業	第1号被保険者保険料還付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。	
	意図(どういう状態にしたいのか)	過誤納分の保険料を円滑に還付する。	
事業内容	過年度の第1号被保険者保険料過誤納分を返還する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,929	3,510	6,439	0	0	2,929	3,510	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	3,364	3,510	6,874	0	0	3,364	3,510	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	3,600	7,600	0	0	4,000	3,600	0.30	0.00	0.00	0.61

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	過年度保険料還付金	4,000		
					合計	4,000

整理番号	2745084	事務事業名	第1号被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	過誤納金の還付金	過年度の介護保険料の過誤納分を返還する	千円	2,930	3,365	4,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	過誤納金の還付については地方税法により定められている。納付者に不利益が被らないよう、適正な賦課徴収事務を運営する上で必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に還付事務を行っている。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2745085	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5091		
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	地方自治法		
	事業	予備費		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画	明石市介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険者(明石市)
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。

事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。		
	平成20年度	予算額 1,000千円	充当額 300千円
	平成21年度	予算額 1,000千円	充当額 300千円
	平成22年度	予算額 1,000千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	540	1,540	0	0	0	1,540	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	1,000			
					合計	

整理番号	2745085	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進するよう、予備費の執行率を低くする。	%	30	30	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や、流用による予算措置がとれない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模および過年度の執行状況からみて、事業の執行上必要最小限の額である。
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限にとどめる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	保健衛生推進協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	昭和 33 年度			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市保健衛生推進協議会規約				
	事業	保健衛生推進協議会運営事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節) 第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市内28小学校区の地域推薦代表により構成される明石市保健衛生推進協議会の活動の支援					
	意図(どういう状態にしたいのか)		地域住民の自主的な実践活動による健康で明るい地域社会を実現する。					

事業内容	① 小学校区選出理事28名による理事会の開催(年6回) 【理事会の開催状況】 H20年度・6回、H21年度・5回、H22年度・5回予定 ② 研修会の開催(年4回) 【研修会の開催状況】 H20年度・4回、H21年度・4回、H22年度・4回予定 ③ 定期総会の開催(年1回) 【定期総会の開催状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回 ④ 保健衛生大会での保健衛生功労者、功労団体の表彰による保健衛生意識の奨励(年1回) 【大会の開催状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑤ 知事感謝受賞者ととともに県保健衛生大会への参加(年1回) 【参加状況】 H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑥ 市のポイ捨て防止キャンペーンなど市行事への参加協力(年3回) H20年度・5回、H21年度・4回、H22年度・4回予定 ⑦ 加古川、高砂、明石の共同での研修会の開催(年1回) H20年度・1回、H21年度・1回、H22年度・1回予定 ⑧ 市内15箇所で開催される精霊流し行事の廃棄物取りまとめを主催(取りまとめ量21t) H20年度・21t、H21年度・20t、H22年度・20t予定						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,156	1,800	2,956	0	0	0	2,956	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	1,140	1,800	2,940	0	0	0	2,940	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,098	9,270	10,368	0	0	0	10,368	臨時	0.10	合計	1.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(市長感謝記念品等)	50		
	使用料及び賃借料	会場使用料	48			
	負担金補助及び交付金	運営補助金	1,000			
					合計	1,098

整理番号	3010001	事務事業名	保健衛生推進協議会運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	環境月間・クリーンキャンペーン参加団体数	環境美化への参加意識が高まれば参加団体数が増加する。	団体	749	785	785
	精霊流し廃棄物取りまとめ量	精霊流しに出してよい供物を徹底できる意識が高まれば廃棄物量が減少する。	t	21	21	20
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	環境美化に対する市民の参加意識を高揚し、廃棄物を減量するためには、各キャンペーンの実施や地域活動の核となる保健衛生推進協議会は必要である。
	有効性	やや高い	・保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや減量化の推進に尽力しており、少ない経費で効果的な廃棄物減量等が実現されている。 ・保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、環境美化における協働の効果的な実現が推進されている。
	効率性	やや高い	・保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや減量化の推進に尽力しており、少ない経費で効果的な廃棄物減量等が実現されている。 ・保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、協働による効率的な美化推進が実現されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	必要性の高い保健衛生推進協議会の運営を、現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。				
	手法の改善	維持	効果的かつ効率的な廃棄物減量や美化推進の維持のため、これからも保健衛生推進協議会との協働を推進していく。				
	今後の事業展開方針 保健衛生推進協議会の理事の高齢化問題、精霊流し行事のあり方・事業展開などについて検討を行っていく。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境対策一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	平成 22 年度			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律と同条例、環境基本条例、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、食品リサイクル法、労働基準法、労働安全衛生法、明石市職員安全衛生委員会規則など				
	事業	環境対策一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民、地球環境課職員、環境部職員の安全衛生と健康の保持						
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)						
	○地球環境対策事務、環境部事業場安全衛生事務、都市清掃会議事務を統合し効率化を図り、名称を変更する。 ○市民の環境意識の向上と推進とともに様々な環境に対する市民の要望に応え、環境部及び地球環境課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。						

事業の内容	①部の庶務業務 ②環境部職員の安全衛生の推進 【安全衛生委員会の開催状況】 H20年度・12回、H21年度・12回、H22年度・12回予定 ③職員の近接地への協議等のための旅費と廃棄物全般に関する研修旅費の執行 ④職員の貸与被服の購入 ⑤所管車両の適正な維持管理の執行 ⑥関連法規等、図書を購入 ⑦課の一般事務用品や他事業に属さない事務に関する消耗品の購入 ⑧法で作成を義務付けられた環境事業概要書の調整など部の事業の調整 ⑨その他、部の各課が所管しない環境に関する業務の執行 ⑩清掃事業の課題について都市清掃会議を通じ、改善を要望。兵庫県内では、正会員(21市町、6清掃事務組合)において、施設部会、管理部会、業務部会の3部会を運営(各年1回開催) ⑪清掃事業の円滑な業務遂行のため、都市清掃会議の会員が抱える課題や問題を議題とし、他市の状況や対処方法を意見交換 ⑫清掃事業関連者の表彰(環境大臣、全国都市清掃会議会長、県知事表彰) 【表彰状況】 H20年度・3名、H21年度・4名、H22年度見込み・3名						
-------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,093	25,940	30,033	0	0	0	30,033	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	3,207	23,240	26,447	0	0	0	26,447	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,537	13,230	16,767	0	0	0	16,767	臨時	0.90	合計	2.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	40		
	旅費	近接地旅費等	578			
	需用費	消耗品費、燃料費、食料費	2,117			
	役務費	衛生管理者受験手数料	17			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	276			
	負担金補助及び交付金	講習会受講負担金、年会費	509			
		合計				3,537

整理番号	3010002	事務事業名	環境対策一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	安全衛生委員会の開催件数	安全衛生委員会の開催により事故等の未然防止が図られる。	件	12	12	12
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の新しい環境施策に関する施行前研修会に参加することにより効果的な情報収集と施策開発が図られている。</li> <li>都市清掃会議に参加することにより、他市の取組み等を効率的に収集できる。</li> <li>清掃業職員の表彰を行うことにより業務効率とモラルの向上が図られている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な環境のまちづくりのためには、市民ニーズに基づく新たな環境手法が常に求められており、環境部及び地球環境課の事業の新たな施策開発などは必要不可欠である。</li> <li>環境部及び地球環境課の事業を円滑に運営する上で必要な業務であり、市以外の主体が実施することは考えられない。</li> <li>安全衛生委員会の事務など、安全・安心の実務は必要不可欠である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>部の時間外時間数は徐々に減少しており、部内調整が有効に行われている。</li> <li>広域的な研修会・会議に参加し、知見を深めることが新たな事業手法のアイディアに繋がっている。</li> <li>表彰制度により清掃事業職員の業務効率とモラルの向上が図られている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業にそれぞれあった予算費目を出来る限りこの事業に一元化することにより、経費の削減を図っている。</li> <li>部の庶務として、内部調整を行うことにより、部の効率的な運営を図ってきた。</li> <li>近接旅費や購入図書などの一元化を行い経費の節減を図ってきた。</li> <li>定期購読物の削減やパソコン利用による購入購読物の削減化を図ってきた。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	安全衛生委員会をはじめとして部の多岐にわたる必要性の高い庶務を実務しており、現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生委員会の効果的かつ効率的な運営を維持するとともに、活発な安全衛生委員会活動を行っていく。</li> <li>経費の削減を図りながら、適正な課の運営を図っていく。</li> <li>引き続き研修会や会議を利用しながら知見を深めていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも最小の経費で運営することを目指す。職員の知見を向上することで、より効果的・効率的な環境施策を展開できるよう、広域的な研修会・会議への参加の機会を確保していく。</li> <li>医監が産業医を兼務して保健センターに常勤していることから、産業医との連携を高め、より安全対策を推進していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地球環境対策推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3010003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部地球環境課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	項	保健衛生費	自治/法定	開始年度	平成 22 年度			
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	環境基本法、環境教育推進法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法、兵庫県環境基本条例、明石市環境基本条例、明石市環境マネジメントシステム				
	事業	地球環境対策推進事業		実施方法				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	(節) 第5節 環境共生型社会の構築	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市域内の市民・事業者及び市職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	環境基本計画等推進事業と環境教育環境学習推進事務事業を統合・名称変更し、効率化を図る。よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑える。併せて、必要な環境教育・啓発及び人材育成を行う。					

事業内容	① 自己宣言に移行した環境マネジメントシステムについて、目的・目標管理、内部環境監査員研修、内部環境監査の実施、自治体相互監査の実施、システムの見直し、環境管理推進会議等の開催運営を実施。 ② 市域全体を対象とした新しい地球温暖化対策実行計画の策定 ③ 生物多様性戦略の策定 ④ 環境基本計画の見直し作業の実施 ⑤ 環境審議会及び自然環境部会での各種審議・検討等の実施及び審議会・部会の運営 ⑥ 環境基本計画等の推進・進捗内容を検証し、その結果について環境レポートを作成の上、庁内外に配付するとともに、地球環境課のホームページにて公表 ⑦ 環境基本計画の13のリーディングプロジェクトについて、協働推進組織「エコウイングあかし」との協働により各種事業を実施するとともに、エコウイングあかしの事務局を運営 ⑧ 生物多様性戦略の検討作業に必要な自然環境に関する継続調査を実施 ⑨ 出前講座、環境学習支援制度による講師派遣を実施 ⑩ 地球温暖化対策事業として個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助金事業を実施 ⑪ 地球温暖化対策事業として市庁舎にグリーンカーテンを設置					
------	---	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,904	47,700	52,604	0	0	0	52,604	正規	4.50	アルバイト	0.00
21決算	7,487	45,900	53,387	0	0	0	53,387	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	26,705	44,000	70,705	0	0	0	70,705	臨時	0.00	合計	5.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		審議会委員報酬	1,554	負担金補助及び交付金	研修負担金、太陽光発電設備設置補助金
報償費		指導講師謝礼など	1,370			
旅費		研修旅費、委員旅費	285			
需用費		消耗品費、図書費	869			
役務費		審議会速記料	492			
委託料		地球温暖化実行計画策定等	11,250			
使用料及び賃借料		会議室使用料	727	合計		26,705

整理番号	3010003	事務事業名	地球環境対策推進事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
太陽光発電設備設置補助件数	太陽光発電設備が普及すれば、市内から発生する二酸化炭素が減少する。	件			130
温室効果ガスの排出量	地球温暖化対策が進むと、市内から発生する温室効果ガスが減少する。	対1990年度比			
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画に掲げる13のリーディングプロジェクトを見直し、効率的な運営が図られた。</li> <li>・エコウイングあかしと協働で環境学習支援事業による講師派遣を実施し、環境教育を実践している。</li> <li>・庁舎にグリーンカーテンを設置し、室温上昇の抑制、来庁者への啓発を行っている。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	・環境に関する各種計画策定、施策の推進、計画の進行管理に係る業務で、市以外の主体が実施することは考えられない。
有効性	高い	・近隣他都市と自治体間相互環境監査の覚書を交わし、相互の内部環境監査に職員を派遣しあっている。他都市の内部環境監査に関わることで、本市の環境マネジメントシステムを相対的に見ることができ、改善に繋がっている。 ・環境基本計画を効率的に推進するため、環境審議会の運営や行政とのパートナーシップ組織であるエコウイングあかしとの連携を図っている。
効率性	やや高い	・環境マネジメントシステムについては、毎年改善を行っており、地球環境対策についての取り組みを進めるため、効率的な運営を図ってきた。なお、今年度は抜本的な見直しを行う予定である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	・環境マネジメントシステムの見直しに伴い、研修のあり方について検討する。 ・地球温暖化対策実行計画及び生物多様性戦略については、今年度中で策定し、来年度以降は各課の施策の進行管理を行う。 ・地球温暖化や生物多様性に関する知識を深めてもらうため、エコウイングあかしと協働で市民に対する環境学習の機会を増やし、次世代を担う人材育成のたねの環境づくりを進めていく。
手法の改善	抜本的改善	・環境マネジメントシステムに関する研修について、コンサル業者に委託するのではなく、大学の先生や職員による研修を行い等、経費削減を検討する。 ・リーディングプロジェクト事業評価アドバイザーに係る経費については、削減する。 ・環境マネジメントシステムの見直しを行い、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として用いることにより、効率的・効果的な実行を図る。 ・地球温暖化対策として、一般家庭にLED照明の普及を促進するため、LEDを購入する個人に対し、その経費の一部を補助する制度を設ける。

今後の事業展開方針	
今後の事業の方向性（所管課方針）	<p>今後とも最小の経費で運営することを目指す。職員の知見を向上することで、より効果的な環境施策を展開できるよう、研修会や会議への参加の機会はできるだけ確保していく。</p> <p>また、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として環境マネジメントシステム用い、効率的・効果的な実行を図る。</p> <p>地球温暖化対策実行計画の改定及び生物多様性戦略の策定を行いながら、家庭に対するLED照明、グリーンカーテンなどの具体的施策を検討する。</p>

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの研修に係る委託料、リーディングプロジェクト事業評価に係る報償費、計画策定に係る委託料、環境審議会自然部会開催の減に伴う使用料及び賃借料、委員報償費、グリーンカーテン設置工事に係る委託料の減。</li> <li>・環境マネジメントシステムの研修に係る報償費、計画進行管理に係る委託料、環境学習に係る消耗品費等、LED購入補助に係る補助金の増</li> <li>・医監の産業医兼務による産業医選任委託費の減</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-7,225	0	0	0	-7,225
	増加見込②	7,090	0	0	0	7,090
差引①+②	-135	0	0	0	-135	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		環境美化推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3010004			
			分割/統合						
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容						
	款	衛生費	事業所管課	環境部地球環境課					
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5029					
	目	環境衛生費	自治/法定	開始年度	不明				
	事業	環境美化推進事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・条例、環境基本条例、墓地埋葬法					
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民の環境美化意識						
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。						

事業内容	①条例に基づく空き地の適正管理の指導 H20年度・97件、H21年度・62件 ②きらりん明石ポイ捨てバッテン運動の推進 ・条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3~4回実施。 ・啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開 H20年度・パトロール266回、声かけ注意1,215件、協働清掃15回 H21年度・パトロール267回、声かけ注意1,085件、協働清掃17回 ③空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理 ・ふん害苦情 : H20年度・86件、H21年度・70件 ・ポイ捨て苦情 : H20年度・11件、H21年度・16件 ・啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施。 ふん害防止看板請求枚数 : H20年度・325枚、H21年度・273枚 ポイ捨て防止看板請求枚数 : H20年度・54枚、H21年度・58枚 ふん害防止パトロール回数 : H20年度・15回、声かけ341件 H21年度・11回、声かけ295件 ・犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ビラ」の回覧の実施 ・「飼い犬のしつけ教室」を開催。 H20年度・23組参加、H21年度・13組、H22年度見込み・12組 ④墓地等の許可事務							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	27,539	20,160	47,699	43	0	0	47,656	正規	1.30	アルバイト	0.00
21決算	26,664	20,160	46,824	0	0	0	46,824	再任用	0.00	その他	2.00
22当初予算	8,239	19,100	27,339	42	0	0	27,297	臨時	0.00	合計	3.30

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	環境美化団体、精霊流し行事報奨金	1,460		
	需用費	消耗品費	2,300			
	役務費	クリーニング代	99			
	委託料	重点区域清掃	4,380			
					合計	8,239

整理番号	3010004	事務事業名	環境美化推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	パトロールでの声かけ・注意件数	ポイ捨て・ふん害パトロールにおける声かけ・注意件数が減少すると、対象者のマナーが向上し、ポイ捨てやふん害が減少する。	件	1,556	1,380	1,200
<b>指標で表せない成果</b>						
各種活動により駅前・周辺等はきれいになっているが、そのきれいさを「ごみの散乱度」といったような指標にすることが難しい。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・空き地の適正管理の指導については、毎年、草刈が必要な時期には必然的に生じる事務であり必要性は高い。 ・ふん害苦情は件数が多く(13件/月程度)、ふん害防止看板の請求枚数も多い(300枚/年)ため、ふん害防止看板の提供などの必要性は高い。
	有効性	やや高い	・空き地の適正管理の指導によりほとんどの苦情が解決しており、有効性は高い。 ・ポイ捨て、ふん害苦情については、看板の提供により、苦情者の満足が得ることができるため、有効性は高い。 ・パトロールによりポイ捨て・ふん害の未然防止と啓発が図られており、有効性は高い。
	効率性	やや高い	・指導や看板の提供によって苦情解決が図られており、事務的な効率性は高い。 ・ふん害については、自治会に「ふん害イエローカード」を配付してマナー違反者に注意喚起するなどの協働を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状どおり最小の経費を以って適正に執行していく。
	手法の改善	軽微な改善	・市民や事業者が地域の共有財産である道路や広場等の里親となって自らの責任で環境美化活動を行うのがアダプト制度である。この制度の運用により、駅前重点区域における清掃活動、ごみの散乱状況の情報提供などの取り組みがボランティア化されることとなる。そこで、きらりん明石ポイ捨てバッテン運動についての検討が必要となる。 ・自治会による「ふん害イエローカード」を使ったマナー違反者への注意喚起活動の推進のための検討が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
自治会との協働をさらに図っていくことにより、ポイ捨て、ふんの放置をさせない環境づくりを図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・アダプト制度の運用と拡充(資材 200千円増) ・きらりん明石ポイ捨てバッテン運動(資材 100千円減)						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	100	0	0	0	100		
差引①+②	100	0	0	0	100		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 環境保全啓発事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3015001
		分割/統合	事業の統合		
関連 予算 科目	会計	一般会計			
	款	衛生費			
	項	保健衛生費			
	目	環境衛生費			
	事業	環境保全啓発事業			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	事業所管課	環境部環境保全課	
		(節) 第5節 環境共生型社会の構築	連絡先	(078)918-5030	
個別計画			自治/法定	自治事務	開始年度 昭和 46 年度
			根拠法令 ・要綱等	環境基本法、環境関係法令	
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民及び事業所
	意図(どういう状態にしたいのか)	・市民に対しては、明石の環境の現況、環境保全の重要性、環境にやさしい取り組み等について啓発し、事業者に対しては、公害の未然防止を啓発する。 ・公害規制業務、苦情処理業務や環境測定業務等の公害全般の防止に適切に対応できるよう体制を整える。 ・環境保全対策事業を環境保全啓発事業に統合し、効率化を図る。

事業内容	<啓発事業>	①事業者向け公害防止啓発を積極的に展開。→改正土壌汚染対策法及び解体に係る事業者向け啓発チラシを作成、配布。(平成21年度 各1000枚作成) ②子供エコクラブの一層の普及、推進をはかり環境支援団体のコア作りを実施。 ③環境学習支援制度として、出前講座及び環境学習資材の提供・計器の貸し出しを実施。 平成20年度 23件 平成21年度 22件 平成22年度見込み 30件 ④毎年6月及び12月に、大気汚染・自動車公害の防止を強化するため、啓発用横断幕の設置、啓発用ステッカーの配布、広報紙による呼びかけ等を実施。 ⑤啓発業務に必要なとなる資材類を購入・更新。 ⑥環境保全協議会の充実。
	<環境保全事業の一般管理事務>	①公害苦情相談員指導者研修会への参加と必要な負担金の支払い。明石市環境保全協議会、南二見東新島環境保全協議会の事務局及び負担金の支払い。 ②近畿大気汚染常時監視連絡会、騒音・振動連絡会等、自治体の主催する公害関係会議への出席。 ③参考図書、事務用品、貸与被服、資材等の購入。 ④公用車の維持・管理。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,285	26,140	27,425	0	0	0	27,425	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,808	24,880	26,688	0	0	0	26,688	0.50	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,978	24,880	26,858	0	0	0	26,858	0.90	0.00	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修、連絡会等旅費	190		
	需用費	啓発用資材、公用車維持費等	1,632			
	役務費	啓発用横断幕取付け	42			
	負担金補助及び交付金	研修、協議会関係負担金	114			
					合計	1,978

整理番号	3015001	事務事業名	環境保全啓発事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座及び環境学習資料貸出しの件数	市民の環境保全意識を把握する上で必要な指標となる。	件	23	22	30
指標で表せない成果						
・被服費、公用車に係る経費等の公害対策事業を実施する上で、不可欠な費用。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・公害の未然防止、市内環境の保全を図っていくためには必要となる業務である。市民及び事業者も含めた啓発を実施している。 ・公害関係業務を法令に基づいて、公害防止に的確に対応していくために必要な業務である。
	有効性	高い	・環境学習講師派遣、測定キット貸出、「環境の現況」公開等で、市民に対する環境問題への正しい理解と関心を深めることに役立っている。
	効率性	高い	・現在の状況で事務の効率化が図られていると判断できる。 ・環境基本法及び環境関係法令に基づく業務が適正に実施されている。 ・研修、各種連絡会等に参加することにより、職員の業務遂行能力の向上が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高い事業であり、今後も現状で維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・平成21年度に印刷製本費40千円を削減し、効率化を図ったところであるが、検証は継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・環境保全啓発活動によって市民の意識向上に努め、また「公害研修」「OJT」等により職員のスキルアップを図ることにより「大気・悪臭」「水質」「騒音・振動」等の対策事業を円滑に遂行できるようにする。	
・南二見東新島環境保全協議会(南二見東新島の企業と対岸自治会で構成)や、明石市環境保全協議会(協定締結事業所と周辺自治会で構成)の場で、前年度の事業所の協定履行を、周辺住民と事業所が「確認」「協議」することによって、周辺住民と事業所の情報の更新や共有等を行い、更なる充実を図っていく。	
・「子供エコクラブ」は環境省が平成7年度から都道府県や市区町村のもと、地域の子どもたちが自主的に環境活動や、学習を行うことを支援する事業で、この事業をベースに学習支援制度の更なる充実を図り、環境保全や支援団体の育成に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	100	0	0	0	100	
差引①+②	100	0	0	0	100	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		大気保全・悪臭対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3015002	
			分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030			
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 46 年度	
	事業	大気保全・悪臭対策事業	根拠法令 ・要綱等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、環境の保全と創造に関する条例			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第5節 環境共生型社会の構築					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び大気汚染・悪臭防止法に該当する事業所</li> <li>・環境保全課分室</li> </ul>	
事業の 内容	意図(どういう状態にしたいのか)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への指導を適切に実施して、大気環境・悪臭の汚染防止を図る。また、大気環境を保全し、大気汚染の防止に役立てるために、大気汚染常時監視を実施する。</li> <li>・環境保全課分室の廃止に伴い、大気監視局(測定機器)の王子倉庫への移設と適正な維持及び管理。</li> </ul>	

事業内容	①大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定、公表。ダイオキシン類、悪臭物質、アスベスト、環境ホルモンの調査。 ②大気汚染常時監視システム及び大気汚染測定機器の更新、修繕や保守管理。 ③光化学スモッグを監視し、関係機関に周知を行うとともに、市内の特定の事業所に対し、ばい煙排出の抑制を要請。 ④法・県条例に基づき、ばい煙発生施設の設置時や、解体・改修作業の実施時等に必要となる届出等の受付。 平成20年度 220件 平成21年度 202件 平成22年度見込み 230件 ⑤アスベスト使用事業所及び解体・改修作業現場の立入検査。 平成20年度 36件 平成21年度 57件 平成22年度見込み 50件 ⑥大気・悪臭に関する市民からの苦情相談の受付、必要に応じて立入り、原因物質の測定、原因者に対する指導。 ⑦悪臭防止法に基づく、規制地域の指定と規制基準の設定。 ⑧環境保全課分室の廃止に伴い、王子倉庫への大気監視局の移設と分室内の廃棄物処理。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,055	14,510	40,565	1,451	0	0	39,114	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	23,379	13,920	37,299	1,259	0	0	36,040	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	43,746	13,570	57,316	1,094	0	0	56,222	0.10	1.70	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	研修、協議会旅費	80			
	需用費	消耗品、機器修繕料	5,640			
	役務費	大気監視システム通信料等	957			
	委託料	有害大気モニタリング調査、大気常時監視機器保守点検委託等	17,675			
	使用料及び賃借料	大気監視システム使用料	6,350			
	備品購入費	大気常時監視機器購入費	13,000			
	負担金補助及び交付金	研修、協議会関係負担金	44	合計		43,746

整理番号	3015002	事務事業名	大気保全・悪臭対策事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業所及び建設作業現場に対する立入り	立入り(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底をはかることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	回	47	68	50
大気汚染の常時監視測定	継続的に大気汚染に係る測定を実施することにより汚染動向、汚染に係る経年変化等を把握し大気汚染防止対策の基礎資料とする。	測定数	18	18	20
<b>指標で表せない成果</b>					
・大気監視システムの委託については、複数年契約とし、システムの安定と信頼性を高めるとともにリース経費の削減が図れた。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染常時監視は、市が測定・公表することが大気汚染防止法に規定されている。</li> <li>・事業所によるデータ改ざんの発覚等、事業所に対する指導の強化が必要である。</li> <li>・環境保全課分室施設等の利用者の人命、財産の保護、良好な勤務環境及び地域周辺に対する環境美化は市の事業として、市が主体となって実施する必要性が認められる。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令に基づき、適正に実施されていると認められる。</li> <li>・緊急時には市民の健康を守り、将来にわたっては公害を未然に防止し、環境保全を図っていくという点で業務の意義は大きい。</li> <li>・常時監視業務を実施することにより、現在の環境の状況を把握することができる。</li> <li>・規制業務については、立入検査の実施などにより、事業所に対して法令遵守の意識効果は大きい。</li> </ul>
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託の内容の見直しによる効率化。(平成21年度500千円の減額)</li> <li>・常時監視機器の可能な限りの更新延長により効率化を図る。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定委託業務については、測定地点等の精査を実施し、必要最小限の範囲で検体数の減少を図る。</li> <li>・大気汚染防止法で新たに微小粒子状物質「PM2.5」の常時監視が平成22年度より義務付けられたことに伴い、測定機器の整備を行っていく。</li> </ul>
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入計画の見直し及び委託の効率化により改善を図っていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境の保全と大気汚染の防止に役立てるため、常時監視によるデータは、広域的大気汚染のメカニズムの解明や環境基準の策定の基礎資料とすることに活用されている。また、それに対する自動測定機の維持管理や測定データの確定作業において、高い信頼性が求められていることから、測定器の新規設置(PM2.5)や測定器の整備を推進していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境監視等設備整備事業計画を精査し、測定機器の更新時期を変更(△1,500千円)</li> <li>・修繕・委託の見直しを図る(△880千円)</li> <li>・環境保全課分室廃止経費(△6,000千円)</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	-8,380	0	0	0	0	-8,380
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
	差引①+②	-8,380	0	0	0	0	-8,380

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水質保全対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3015003	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030			
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 62 年度	
	事業	水質保全対策事業	根拠法令 ・要綱等	水質汚濁防止法・土壌汚染対策法・兵庫県環境 の保全と創造に関する条例			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第5節 環境共生型社会の構築					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	・公共用水域及び汚水を排出する事業所等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	・公共用水域の水質の保全を図る。					

事業 内容	①河川(明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・朝霧川)の水質調査、監視及びその調査内容の公表。 水質調査件数 平成20年度 55件 平成21年度 60件 平成22年度見込み 60件 ②海水浴場(大蔵海岸海水浴場・松江海水浴場/2箇所・江井ヶ島海水浴場)の水質調査及び調査内容の公表。 水質調査件数 平成20年度 28件 平成21年度 28件 平成22年度見込み 32件 ③水質汚濁防止法に基づく届出受理や汚水を排出する事業所の立ち入り調査(排水及び特定施設の調査)と指導。 立ち入り調査 平成20年度 80件 平成21年度 89件 平成22年度見込み 100件 ④土壌汚染対策法に基づく指導、規制遵守。届出の受付業務、土壌汚染照会業務。 ⑤ゴルフ場農業排水調査で明石川の水質の調査。 平成20年度 2件 平成21年度 2件 平成22年度見込み 2件 ⑥神戸市・明石市環境部局間定期情報連絡会の開催。 ⑦大阪湾環境保全協議会の分担金と兵庫県瀬戸内海保全連絡会議への参画と会費負担。 ⑧河川、側溝等の水質汚濁と悪臭の苦情処理。 ⑨土壌汚染対策法に基づく許可申請に係る手数料の徴収						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,291	22,770	39,061	248	0	0	38,813	1.80	0.00	0.00	0.00
21決算	13,203	19,000	32,203	327	0	0	31,876	0.90	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,405	19,350	34,755	310	0	0	34,445	0.00	0.00	2.70	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修旅費	99		
	需用費	消耗品	385			
	役務費	手数料	280			
	委託料	水質分析調査委託	14,560			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5			
	負担金補助及び交付金	兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会分担金等	76			
					合計	15,405

整理番号	3015003	事務事業名	水質保全対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業所立入り調査件数	立入調査により、法令等の規制の効果をあげ、施設事故等による環境への悪影響を未然に防止する。	件	80	99	110
	河川常時監視	河川水質の経年変化の把握と工場排水、生活排水の影響の基礎的資料とする。	測定数	465	470	475
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対事業者のみではなく、環境保全協議会を開催して地域住民と事業所間の情報や意見交換の場を設けている。また市民からの公害苦情にも誠意をもって対応している。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所や土地形質変更者に対して、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例による規制と立入りを実施することにより、法令順守の意識向上が図られる。</li> <li>・河川等水質の常時監視を実施することにより、現在の環境状況の把握を行うことができる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析業務の委託により、経費削減と効率化を図った。</li> <li>・汚染土壌処理業申請に係る手数料徴収を市条例に追加した。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・法等に基づく許可、届出受理や立入り調査等は、委託できない業務であるが、分析等の委託業務を行うことで、効率化を図っていきたい。
	手法の改善	軽微な改善	・定期的な水質測定のスプリングの民間委託化。(4河川×年間8回+5河川×年間4回+農業1河川年間2回)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が積極的に「まち」に出て行き、立ち入り(調査・指導)を行うことや、定期的パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
直営で行っている河川常時監視のスプリングの委託化。(1500千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	1,500	0	0	0	1,500
	差引①+②	1,500	0	0	0	1,500

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		騒音・振動対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3015004	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	環境部環境保全課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5030			
	目	公害対策費		自治/法定		開始年度	昭和 46 年度	
	事業	騒音・振動対策事業		根拠法令 ・要綱等	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に 関する条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	・市民及び騒音規制法、振動規制法に該当する事業所							
意図(どういう状態にしたいのか)								
・事業所、特定建設作業等の発生源に対し、指導や騒音・振動に係る環境の監視を実施する。								

事業 内容	①騒音規制法・振動規制法に基づき、規制地域の指定、規制基準の設定。 ②法・県条例に基づき、環境に影響を及ぼす施設の設置時や、特定建設作業の実施時等に必要となる届出の受付業務。 平成20年度 1028件 平成21年度 941件 平成22年度見込み 1000件 ③事業所や建設作業現場に対する立入検査。 ④自動車騒音常時監視の実施・結果の公表。自動車騒音常時監視システムの更新・修繕。 ⑤市内一般環境における騒音測定、新幹線沿線での騒音・振動測定。 ⑥東播磨関係市町と連携し、新幹線鉄道公害に関する情報交換やJR西日本・関係大臣・地元国会議員に対して、沿線環境の保全に 関する要望活動。 ⑦騒音・振動に関する市民からの苦情相談の受付。必要に応じて立入り、調査・指導を行う。 苦情相談 平成20年度 約150件 平成21年度 約150件 平成22年度見込み 200件 ⑧騒音・振動測定機器の更新、修繕・検定。							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	780	5,980	6,760	0	0	0	6,760	0.50	0.00	0.40	0.00
21決算	509	5,900	6,409	0	0	0	6,409	0.40	0.00	0.00	0.00
22当初予算	715	5,900	6,615	0	0	0	6,615	0.00	0.00	0.90	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	新幹線公害対策旅費	31		
	需用費	消耗品、騒音・振動測定機器修 理代等	491			
	役務費	騒音・振動測定機器検定料	193			
					合計	715

整理番号	3015004	事務事業名	騒音・振動対策事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
事業の成果	事業所や建設作業現場に対する立入り	立入り(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底を図ることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	回	33回	68回	50回
	道路・鉄道の騒音・振動測定	道路・鉄道の騒音・振動測定を行い近隣の生活環境を保全するためのデータを採取する。	回	21回	21回	21回
<b>指標で表せない成果</b>						
・騒音・振動苦情相談は、市民にとって、もっとも身近な公害問題であり、公害対策事業中もっとも件数の多い苦情で、市民ニーズに応える職員のスキルアップにつながる。						

項目	評価	説明	
事業の評価(所管課評価)	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音常時監視は、市が測定・公表することが騒音規制法に規定されている。</li> <li>騒音苦情が、公害苦情の約半数を占めていることから、事業所等への指導のより一層の強化が必要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令に基づき、適正に実施されていると認められる。</li> <li>事業所の指導についての確に実施できており、将来にわたり騒音・振動公害を防止し環境保全を図っていく。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状で効率化が図られていると認められる。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

項目	判断	説明	
今後の事業の方向性(所管課方針)	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の環境保全に対する取り組みが注目されているなか、本市においても騒音常時監視及び事業所への指導の充実を図っていく必要がある。</li> <li>昨今、解体作業や鉄道の騒音、振動の苦情が増加し、苦情対応の体制の見直しが必要と思われる。</li> <li>特定粉塵(アスベスト)等の関心も高く解体現場への立入り強化が必要である。</li> </ul>
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な騒音・振動測定等の民間委託化。(新幹線騒音振動測定業務/5地点・自動車環境騒音調査業務/20地点)</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・職員が積極的に「まち」に出て行き、立ち入り(調査・指導)を行うことや、定期的パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
・定期的な騒音・振動測定等の業務の委託化(2000千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,000	0	0	0	2,000
	差引①+②	2,000	0	0	0	2,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3020001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第1課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5740				
	項	清掃費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 42 年度		
	目	清掃総務費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 浄化槽法				
	事業	清掃総務一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市環境基本条例							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	一般廃棄物のし尿及び浄化槽汚泥							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
<p>○収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連業務を適正かつ効率的に実施する。</p> <p>○職員の労働安全衛生を図る。</p> <p>○浄化槽が適正に維持管理されるよう啓発、指導事務を実施する。</p>								

事業内容	<p>①廃棄物処理(し尿及び浄化槽汚泥)を行うための事務と車両の維持管理 【保有車両の維持管理】 平成22年度 普通貨物自動車1台、軽自動車1台、バキューム車2台、ダンプ1台</p> <p>②浄化槽の適正管理の指導 【浄化槽の設置基数】 平成20年度 3,656基、平成21年度 3,253基、平成22年度 2,823基</p> <p>③浄化槽設置届等の各種届出の受理 【浄化槽法の兵庫県移譲事務取扱件数】 平成19年10月～平成20年9月 945件、平成20年10月～平成21年9月 850件</p> <p>④浄化槽に係る法定検査報告書等の受理 【法定検査報告書の受理】 平成20年度 414基、平成21年度 359基 ※ 指定検査機関に対し、明石市が保有する浄化槽データを情報提供したことにより、平成22年度以降、法定検査報告書の受理件数が数倍(約5倍)に増大する可能性がある。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	582	16,785	17,367	510	0	14	16,843	0.00	1.60	0.00	0.00	0.00
21決算	1,378	16,785	18,163	324	0	294	17,545	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,333	15,075	17,408	291	0	13	17,104	0.25	0.00	0.00	0.00	1.85

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、研修会、講習会出張旅費	243		
	需用費	消耗品、修繕料、燃料費等	1,702			
	役務費	廃油引取り処分手数料、クリーニング代	27			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、カラーテレビ受信料	69			
	負担金補助及び交付金	講習会受講料	292			
					合計	2,333

整理番号	3020001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	公務災害件数	適正な業務環境の整備により、安全衛生的に業務が遂行され、無災害が保たれる。	件	0	0	0
	浄化槽関連苦情件数	適正に浄化槽が維持管理されていれば苦情件数は減少する。	件	4	3	3
<b>指標で表せない成果</b> ・収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連事務が円滑に執行された。 ・浄化槽の指導に対する市民の理解、努力具合						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、環境保全及び公衆衛生の維持向上のために必要である。</li> <li>・浄化槽汚泥を適正に収集処理することは、環境保全及び衛生的な生活環境の保持を望む市民の期待に応えることであり重要である。</li> <li>・兵庫県知事から事務移譲された浄化槽事務を適正に執行する必要がある。</li> <li>・浄化槽清掃業、一般廃棄物処理業に対する許可権限を行使する必要がある。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な収集処理が実施されるよう業務が遂行され、下水道が普及するなか、し尿汲取り便所及び浄化槽の使用に係る苦情が大変少なくなっている。</li> <li>・苦情、問題が生じた場合には、すばやい対応を実施し、解決を図っている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集業務、処理業務の各関係部署が、適時スムーズな協力連携を図ることができている。</li> <li>・円滑な業務実施により、経費の節減を図っている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚住清掃工場の廃止、業務係の他課との統廃合により、安全衛生、自動車整備などの事業が廃止となる。</li> <li>・浄化槽移譲事務による浄化槽指導監督業務は、継続する。</li> <li>・浄化槽指導監督業務の強化により、浄化槽関連事業は拡大の方向にある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現有人員で、強化・拡大する浄化槽事務を適正かつ効率的に執行できるよう事務の改善を図る必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・適正かつ効率的な浄化槽の維持管理を目指し、徹底的な浄化槽管理者への指導監督が求められており、これに対応できるよう職員の知識、能力の向上を図っていく。  
 ・浄化槽の法定検査をおこなう指定検査機関に対して、本市が保有する浄化槽データの情報提供を行なったことから、市内の浄化槽の法定検査及び清掃、保守点検の維持管理状況が把握できることになる。そのため、今まで以上に、浄化槽管理者への指導監督を進める。そのなかで、下水道への切り替えの促進に寄与できるものと考えている。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生用品、車両関係費の削減:548</li> <li>・職員の福利厚生関係費（受信料）の削減:29</li> <li>・事業の縮小による負担金（研修費）の削減:128</li> <li>・役務費（手数料）の削減:27</li> </ul>						
		削減見込①	-732	0	0	0	-732
	増加見込②	0	0	0		0	
	差引①+②	-732	0	0	0	-732	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境第1課事務棟維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3020002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度	
	目	清掃総務費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)			
	事業	環境第1課事務棟維持管理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	環境第1課事務棟、車庫及び構内の施設及び設備
	意図(どういう状態にしたいのか)	機能維持を保持し、安全に使用できるよう上記施設を維持管理する。

事業内容	①施設及び設備の保守修繕	【敷地面積】 11,877㎡ 【建物等の建築年度】 環境第1課事務棟 昭和51年度
	②環境第1課事務棟の維持管理	【維持管理に係る委託業務】 警備業務、植木剪定等、建物清掃及び設備等維持管理

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,418	3,150	8,568	0	0	0	8,568	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	4,377	3,150	7,527	0	0	0	7,527	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,960	1,800	6,760	0	0	0	6,760	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料、燃料費(灯油、LPG)	968		
	委託料	建物清掃及び設備等維持管理業務、警備、植木剪定業務委託	3,992			
					合計	4,960

整理番号	3020002	事務事業名	環境第1課事務棟維持管理事業		
------	---------	-------	----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕料	老朽化した施設であるが、適正な維持管理により、修繕料は極端に増加させない。	円	230,685	227,199	200,000
	委託料	業務縮小に伴い、委託内容を見直すことにより、必要最小限の維持管理業務額となっている。	千円	4,465	3,602	3,285
指標で表せない成果						
・施設利用者及び周辺住民からの苦情がない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市の所有財産を適正に維持する必要がある。 ・業務施設として、安全で衛生的に維持管理する必要がある。
	有効性	やや高い	・適正な維持管理により、し尿及び浄化槽汚泥の収集処理事務が円滑に執行できている。
	効率性	やや低い	・必要最低限の施設利用に徹しているが、従事する職員数から非高率な利用状況である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・魚住清掃工場の廃止、業務係の他課との統廃合により、敷地処分に向けた準備をすすめる。
	手法の改善	休廃止	・当施設の保安と景観維持のため、建物周辺の除草作業のみを継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・跡地利用が決定するまで、環境第1課施設を適正に管理する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・需用費の削減:968 ・委託料の削減:3,272						
		削減見込①	-4,240	0	0	0	-4,240
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-4,240	0	0	0	-4,240	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	し尿収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3020003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度	
	目	し尿処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)					
	市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
水洗化により減少し、点在化しているし尿汲取り対象者のし尿を、効率よく適正に収集することにより、衛生的な生活を維持し、生活環境を適正に保持する。						

事業内容	①し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務					
	【し尿汲取り戸数】 平成20年度 2,350戸、平成21年度 2,147戸、平成22年度 1,951戸					
	②一般家庭、事業所等から発生するし尿を適正に収集し、魚住清掃工場への搬送					
	【し尿収集量】 平成20年度 3,842kℓ、平成21年度 3,616kℓ、					
	③全市委託によるし尿の収集運搬					
	【し尿収集委託戸数】 平成19年度 1,348戸(直営 1,099戸) 平成20年度 2,427戸(直営 0戸) 平成21年度 2,191戸(直営 0戸) 平成22年度 2,010戸(直営 0戸)					
	(平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までの当該業務を代替業務として委託)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	106,720	96,165	202,885	0	0	13,623	189,262	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	105,017	15,615	120,632	0	0	12,196	108,436	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	97,149	15,525	112,674	0	0	12,600	100,074	0.75	0.00	0.00	0.00	2.25

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	事務用品等消耗品費、印刷製本費	571		
役務費		し尿処理券販売手数料、電話料金	460			
委託料		し尿収集運搬業務委託	96,000			
使用料及び賃借料		コピー使用料	118			
					合計	97,149

整理番号	3020003	事務事業名	し尿収集運搬事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	し尿収集に係る苦情件数	適正なし尿収集が実施されれば、苦情件数は減少する。	件	1	0	0
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>し尿収集に係る住民対応の苦勞。</li> <li>狭小な道の奥にあるなどし尿収集が困難な場所に点在化する家屋への汲取り業務を行っている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・汲取り業務自体は、平成20年度から全市内委託化し、適正なし尿収集業務の実施について委託業者の指導監督を行うとともに、市民からの汲取り依頼に対して、適切に収集処理を実施する必要がある。
	有効性	高い	・委託業者による業務実施について、市民からの苦情も少なく、適正な収集処理が実施できている。
	効率性	低い	・し尿収集対象者が、下水道の普及に伴い、点在化するとともに収集困難な場所に残存し非効率な業務となっている。 ・し尿収集業務の直営を廃止し全市内の委託化により、事業経費は節減されたが、し尿一般廃棄物処理手数料の収入対する事業支出に著しい不均衡を生じている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・下水道の普及によるし尿収集対象者の減少に伴い、毎年、委託業務範囲の見直しを行い適正な契約を行う。 ・平成18年度に締結した「し尿収集運搬委託業者の転廃業助成措置に関する協定」の終了する平成28年度以降の行政による固有事務としていたし尿収集事業を検討する。
	手法の改善	抜本的改善	・し尿及び浄化槽汚泥に係る一般廃棄物処理手数料を改定を検討する。し尿収集手数料の適正化により、下水道接続への契機となることが期待できる。 ・現委託業務とした一般廃棄物処理手数料制による自治体事務からし尿収集運搬業務の許可制による民間のし尿収集事業への転換を検討する。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

- ・一般廃棄物処理手数料の改定の検討を行っていく。（仮設便所）
- ・下水道の普及によりし尿収集対象者の減少に伴い、平成28年度まではし尿収集運搬業務委託内容を毎年見直し、業務委託を継続する。
- ・現協定が終了する平成28年度以降、し尿収集事業の自治事務のあり方を検討する。

#### 平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

- ・委託料：平野興業1.5班⇒1.0班(0.5班減)10,000千円
- ・仮設便所の収集手数料の見直し検討

#### 23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-11,320	0	0	0	-11,320
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-11,320	0	0	0	-11,320

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3020004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第1課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5740			
	項	清掃費	自治/法定	開始年度	昭和 38 年度		
	目	し尿処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	魚住清掃工場管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築					
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	し尿及び浄化槽汚泥					
	意図(どういう状態にしたいのか)	収集された、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、効率的に処理する。					

事業内容	①し尿及び浄化槽汚泥を好気性消化により一次処理を行った後の下水道への放流 【し尿・浄化槽汚泥処理量】 平成19年度 11,794kl、平成20年度 9,694kl、平成21年度 9,059kl						
	②処理設備の維持管理 【魚住清掃工場修繕料】 平成20年度 39件、16,033千円、平成21年度 37件、14,792千円						
	③脱水ケーキ、し渣、沈砂等の搬出(搬出先:明石クリーンセンター) 【脱水ケーキ等搬出量】 平成20年度 346,700kg、平成21年度 323,150kg						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	66,745	85,050	151,795	0	0	4,234	147,561	7.00	0.00	1.00	0.00
21決算	65,686	72,350	138,036	0	0	3,268	134,768	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	59,126	66,500	125,626	0	0	2,551	123,075	0.00	0.00	0.00	8.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	薬剤費、消耗品費、修繕料、光熱水費等	53,438		
	役務費	電話料金、脱水汚泥焼却手数料	236			
	委託料	悪臭物質測定委託、水質等測定委託、槽内清掃委託等	5,235			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	98			
	原材料費	塩ビ配管、SUS材等設備補修用材料	100			
	公課費	汚染負荷量賦課金	19			
					合計	59,126

整理番号	3020004	事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	1kℓ当り処理経費	総事業費(参考値)÷し尿及び浄化槽汚泥処理量	円/kℓ	15,657	15,237	14,841
工場関連苦情件数	適正に処理施設が維持管理されていれば苦情は、少ない。	件	0	0	0	
指標で表せない成果						
・工場内での公務災害等が発生していない。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿処理場である魚住清掃工場で適切に処理する必要がある。
	有効性	やや低い	・魚住清掃工場は二次処理後河川放流の施設として昭和38年度から処理を開始し建設後46年が経過し、施設が老朽化している。 ・平成16年度には現行施設の延命化をはかり、適正に維持管理しながら、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的、適切に処理している。
	効率性	低い	・し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の減少に伴い、処理の効率化を図るため順次規模の縮小を行ってきた。3施設を1施設に統廃合し、さらに、平成18年度から処理の効率化のため、二次処理後公共用水域への放流から一次処理までを行わない下水道へ放流することにした。 ・処理経費の6割が人件費で占め、元々の施設規模が大きいことから施設の統廃合や効率化を順次行ってきたが、基本経費の削減の余地が少なく、現有施設での処理はもはや効率的でない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。しかし、下水道の普及によりし尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することから、現在の魚住清掃工場での効率的処理には限界がきている。 ・平成22年度に二見浄化センター内に下水道直接投入施設を建設し、平成23年度4月に供用を開始する。そのため、平成22年度内に魚住清掃工場を閉鎖する。
	手法の改善	休廃止	・し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うために、今年度中に建設するし尿等直接投入施設により、下水処理施設に直接投入して処理することで、処理経費の大幅な削減を図る。 ・下水処理施設への直接投入後には、現魚住清掃工場を廃止する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業名を「し尿処理事業」と改称し、下水道処理負担金及び跡地の維持管理業務を行なう。	
今年度内に二見浄化センターに下水道直接投入施設を建設し、魚住清掃工場を廃止する。 跡地利用が円滑に進むように、魚住清掃工場を適正に整理する必要がある。 (焼却施設の解体工事、放流管撤去工事を実施する必要がある。)	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	下水道処理分担金(17,800)、役務費(電話代36)PCB廃棄物排出・移動委託(5,000)、焼却施設解体工事実施設計委託(3,500)及び汚染負荷量賦課金(19)を除く事業費の削減	削減見込①	-32,771	0	0	0	-32,771
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-32,771	0	0	0	-32,771	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	下水道直接投入施設建設事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3020005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第1課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5740				
	項	清掃費		自治/法定		開始年度	平成 22 年度		
	目	し尿処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	下水道直接投入施設建設事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	し尿及び浄化槽汚泥						
	意図(どういう状態にしたいのか)	収集されたし尿及び浄化槽汚泥を下水道施設に直接投入することにより、効率的に処理するための施設を建設する。						

事業内容	①処理量の減少や老朽化により効率の悪化した魚住清掃工場に代わって、下水汚水と混合し効率的な処理を行うためのし尿及び浄化槽汚泥投入施設を下水道施設内に設置する。 【投入施設建設工事費】 190,000千円 ②魚住清掃工場の休止作業を行なう。 【作業内容】 槽内清掃 薬品タンクの清掃 受電、給水の切り替え							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.70	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	197,600	6,300	203,900	0	190,000	0	13,900	臨時	0.00	合計	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	事務棟電気及び水道切替修繕	1,600		
	委託料	薬品タンク内洗浄及び処理槽内清掃業務委託	6,000			
	工事請負費	下水道直接投入施設建設費	190,000			
					合計	197,600

整理番号	3020005	事務事業名	下水道直接投入施設建設事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	下水道直接投入施設建設	平成22年度に二見下水処理場にし尿及び浄化槽汚泥直接投入施設を建設する。	棟			1
指標で表せない成果						
・関係機関との協議及び収集車の通行についての地元住民との協議						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 ・し尿及び浄化槽汚泥を下水処理場で処理することは通達で可能である。
	有効性	高い	・下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は今後も必要である。 ・し尿及び浄化槽汚泥の下水道への直接投入が実施すれば、魚住清掃工場の廃止による人員及び経費の削減をはかることができる。
	効率性	高い	・し尿及び浄化槽汚泥の処理をするし尿処理場である魚住清掃工場が処理量の減少と老朽化により処理の効率が悪化していることから新たなし尿処理施設を建設する必要がある。その際、下水処理場に投入施設を建設し下水道施設で処理するすることが効率的である。 ・し尿及び浄化槽汚泥を下水処理場へ直接投入する施設を今年度中に建設する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・平成22年度限りの事業である。
	手法の改善	休廃止	・平成22年度限りの事業である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・平成22年度限りの事業である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	平成22年度限りの事業であり、全額削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	
削減見込①	-197,600	0	-190,000	0	0	-7,600
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-197,600	0	-190,000	0	0	-7,600

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	再生資源集団回収助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3023001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度		
	目	環境衛生費		根拠法令・要綱等	明石市再生資源集団回収団体助成要綱、明石市古紙集団回収業者協力金交付要綱、カレットびん及びスチール缶に係る明石市集団回収業者助成金交付要綱				
	事業	再生資源集団回収助成事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画	明石市一般廃棄物処理基本計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内の家庭から排出される再生資源を集団回収する団体に対し助成金及び活動用具を交付することにより、再生資源の集団回収を推進し、もって資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図る。		

事業内容	①再生資源集団回収団体への助成金交付	ア 交付基準 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kg当たり4円を助成 イ 交付回数 年2回 ウ 実施経過 平成3年度より1kg3円で実施。平成10年度1kg5円に改正したが、平成19年度から現行の1kg4円になる エ 回収量 20年度 10,024t 21年度 8,998t 22年度見込み 9,500t		
	②再生資源集団回収団体への活動用具助成	ア 交付基準 消耗品(紙ひも、ポリ袋、軍手など6品目)は、希望する1品目を回収量に応じて年1回交付 備品(台車、物置など5品目)は、登録から2年未満の団体に希望する1品目を交付 イ 実施経過 平成4年度から実施		
	③再生資源集団回収業者への協力金交付	ア 交付基準 古紙(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)の回収量1kg当たり0~2円を交付 ウ 実施経過 平成10年度から古紙市況低迷による逆有償を防ぐため実施。 平成21年度実績では、1、2期とも1kg当たり0円		
	④カレットびん・スチール缶回収業者への助成金交付	ア 交付基準 カレットびん、スチール缶の回収量1kg当たり0~12円を交付 イ 交付回数 年2回 ウ 実施経過 平成5年度から、市場ルートに乗らない品目の資源化ルートを確認するため実施 平成21年度実績では、1、2期とも1kg当たりスチール缶0円、カレットびん12円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	44,135	9,450	53,585	0	0	0	53,585	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	40,055	9,450	49,505	0	0	0	49,505	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,339	9,450	57,789	0	0	0	57,789	0.50	0.00	0.00	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	再生資源回収業者協力金	100			
	需用費	集団回収活動用具等	2,650			
	使用料及び賃借料	リソグラフ賃借料等	389			
	負担金補助及び交付金	集団回収活動助成金等	45,200			
	合計					

整理番号	3023001	事務事業名	再生資源集団回収助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	集団回収回収量	回収量が増加することで、廃棄物の減量化・再資源化が推進され、ひいてはごみ処理経費の削減が図られる	トン	10,024	8,998	9,500
	集団回収活動団体数	団体数が増加することで、回収量の増加が見込める	団体	460	454	460
指標で表せない成果						
集団回収活動を通じてのコミュニティの活性化						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	家庭から排出される一般廃棄物の再資源化を推進することで、ごみ処理経費の削減効果が見込める。また、地域の子ども会、自治会、町内会、PTA等が参加することにより、参加者は循環型社会について暮らしの中の行動と結びつけ、資源化の意義と方法を学ぶことができている。また、活動団体にとっては、交流活動の財源確保という実益も兼ねてのコミュニティ作りの活性化に繋がっている。
	有効性	高い	平成21年度に回収された再生資源集団回収量は約9千トンを市内全体での資源化量が約3万トンであることから実に約1/3を回収したことになり、リサイクル率で見ると約6%引き上げており、再生資源集団回収がごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。また、団体に対して約3,600万円(1団体あたり約8万円)が交付され地域のコミュニティ活動の活性化に繋がっていると考えられる。さらに、一般廃棄物の処理費が1kg約30円掛っていることから、財政面から見ても有効性は認められる。
	効率性	高い	直営または業者による分別収集はコスト高になり、また資源物の市況変化に大きく影響するが、集団回収においては収集コストは助成金に比例し、資源物の市況に関係なく安定した支出で、安定した回収量があるので効率性は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	再生資源集団回収においては、近年の景気低迷の影響もあって回収量は前年約1割減となっているが、今後については景気の持ち直しも考慮し、回収量見込みを精査する。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
再生資源集団回収に係る現行の助成制度(助成金:1kg当り4円と活動用具交付)を維持しながら集団回収量及び団体数増に向けて、自治会・子ども会・高年クラブ等に働きかけを行い、事業の展開を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・回収量見込みを精査することによる助成金の減(-2,800千円)						
	削減見込①	-2,800	0	0	0	-2,800	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-2,800	0	0	0	-2,800		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ減量化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領				
	事業	ごみ減量化推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民、事業者、市内小学4年生				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。				

事業内容	<p>①再生利用家具展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、小学校環境体験学習パネル展示などを行う、『環境&amp;消費者フェアinあかし』の開催 イベント参加者数 20年度 4,000人 21年度 4,500人 22年度見込み 4,500人</p> <p>②ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ごみ減量協力員数 20年度 1,417人 21年度 1,371人 22年度見込み 1,320人</p> <p>③明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 見学者数 20年度 3,170人 21年度 3,384人 22年度見込み 3,500人</p> <p>④不要家具の再生利用業務(『環境&amp;消費者フェアinあかし』などでのイベントで配布) 配付実績 20年度 115点 21年度 100点 22年度見込み 120点</p> <p>⑤『生ごみ減量化大作戦』による生ごみの減量化・堆肥化の啓発促進業務 段ボールコンポスト基材配付見込み 2,000キット 水切り器配付見込み 2,000個</p> <p>⑥事業者、消費者団体、行政の三者による協定締結によるレジ袋削減促進業務</p> <p>⑦大規模事業所に対する減量計画書等の提出促進、一般廃棄物許可業者に対する指導などによる事業系一般廃棄物の減量化・再資源化促進業務</p>					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,712	54,450	65,162	0	0	0	65,162	5.80	0.00	1.00	0.00
21決算	9,383	60,650	70,033	0	0	0	70,033	0.50	0.00		
22当初予算	12,289	57,050	69,339	0	0	100	69,239				7.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	ごみ減量推進員活動費 生ごみ減量化推進講座 講師謝礼	685	負担金補助及び交付金	安全管理者選任時研修会出席負担金	14
旅費	循環型【社会づくり推進会議旅費、連絡会議、事務研修	69				
需用費	消耗品費(生ごみ減量化推進用資材等)、印刷製本費、被服費	7,654				
役務費	イベントスタッフジャンパークリーニング	50				
委託料	環境フェア運営業務、施設見学案内業務、協働型ホームページ運営・更新業務	2,950				
使用料及び賃借料	環境フェア施設使用料 コピー使用料	787				
原材料費	再生利用家具補修用木材	80	合計			12,289

整理番号	3023002	事務事業名	ごみ減量化推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	イベント参加者	環境フェア等に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。	人	4,000	4,500	4,500
	施設見学参加者	明石クリーンセンター見学に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。	人	3,170 (小学生2,749)	3,384 (小学生2,885)	3,500 (小学生3,000)
指標で表せない成果						
・ごみステーションにおける不適物の減少						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・あかし環境フェアとごみ減量推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月改定)において、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必要性が認められる。 なお、ごみ減量推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。 ・施設見学では、多くの小学生が来場しており、環境教育の一環として、廃棄物が処理される明石クリーンセンターを見学することで、小学生の時からごみの減量化・再資源化について学ぶことは非常に大事である。
	有効性	高い	・あかし環境フェアは、環境意識(ライフスタイル)を見直してもらうための環境部最大のイベントであり、市民に環境問題を考えてもらう位置づけとして有効性は認められる。 ・ごみ減量推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。 ・見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。
	効率性	高い	・あかし環境フェアの事務事業経費の主である運營業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳しい現状下で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。 ・見学業務については、業者委託に変更し、業務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	ごみ減量化推進事業については、ごみの減量化・再資源化を推進するために、事業系対策をはじめ、レジ袋の削減の促進などの取り組みを行い拡充していく。
	手法の改善	軽微な改善	・事業系対策については、大規模事業所に提出を求めている減量計画書の様式を変更し、排出抑制量の把握を促進する。 ・許可業者との連絡会の開催回数を増やし、分別指導を強化する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のごみ減量化推進事業については、市民の理解を得つつ多面的な啓発促進事業の展開を目指す。</li> <li>・レジ袋の削減促進については、市及び消費者団体と参画する各事業者の間で、マイバック持参率やレジ袋削減率などの目標や方針、レジ袋削減の有効な取り組み方などについて協定の拡大を目指し、三者協働による啓発・啓蒙活動を積極的に展開する。</li> <li>・生ごみ減量化大作戦については、平成23年度も継続して行う。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・委託料(プログバージョンアップ)の減 (-250千円)					
	・ごみ減量推進員活動費の減 (-20千円)					
	削減見込①	-270	0	0	0	-270
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-270	0	0	0	-270

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般廃棄物処理計画進捗管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃掃条例、明石市廃掃条例施行規則				
	事業	一般廃棄物処理計画進捗管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節) 第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画	明石市一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	一般廃棄物処理基本計画及び関連する施策		
意図(どういう状態にしたいのか)			
・資源循環推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画の適正な推進と進捗管理を図ることで、一般廃棄物の減量化・再資源化を推進する。			

事業内容	①資源循環推進審議会の開催		
	【開催状況】 平成20年度 1回 平成21年度 2回 平成22年度見込み 3回		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	266	14,400	14,666	0	0	0	14,666	0.00	1.80	0.00	0.00
21決算	363	14,400	14,763	0	0	0	14,763	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	973	16,200	17,173	0	0	0	17,173	0.00	0.00	0.00	1.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員15名(内1名辞退)の報酬	414		
	報償費	会長。副会長の調査・指導に対する謝礼	180			
	旅費	会長との打合せ、連絡調整	101			
	需用費	審議会開催時のお茶代	4			
	役務費	審議会会議録作成用速記料	229			
	使用料及び賃借料	審議会開催会場使用料	45			
					合計	973

整理番号	3023003	事務事業名	一般廃棄物処理計画進捗管理事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般廃棄物処理基本計画上の施策の達成度	一般廃棄物処理基本計画の進捗管理を行うことで、計画通り達成した施策数が増える (基本計画で41施策を設定している)	件	21	24	29
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、民間事業者、公募市民などで構成する資源循環推進審議会において、市の一般廃棄物減量化・再資源化施策について審議することで、市民視点、民間視点にたつて施策の見直しを行うことができる。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村は、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされている。</li> <li>・同法律において、市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができるとされており、廃棄物の減量化、再資源化を推進する上で審議会を開催することは重要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者や市民、民間事業者などの委員に審議していただくことで、さまざまな視点にたつて市の施策の見直しを進めることができている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会開催にかかる事務量が多いことから、諮問をしない年度については開催の時期や回数について再検討を行い、さらに効率化を進める。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成23年度は一般廃棄物処理基本計画の改定年度にあたり、審議会に対して諮問するため、年6回開催し審議の機会を増やす。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後もさまざまな立場の委員から、一般廃棄物処理基本計画の策定及び変更、ならびに一般廃棄物の減量及び再資源化の促進についてご意見をいただき、市の施策に反映させていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数増により事業費が増加(961千円)</li> <li>・基本計画策定業務委託料の増(4,000千円)</li> </ul>						
		削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	4,961	0	0	0	4,961	
	差引①+②	4,961	0	0	0	4,961	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	食用油リサイクル事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	食用油リサイクル事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	公共施設(小学校・保育所等)及び一般家庭からの廃食用油の回収						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	資源(廃食用油)のリサイクルと地球温暖化防止並びに障害者雇用(廃食用油の回収を職員と障害者とで行い、回収廃食用油をバイオディーゼル燃料に変えて、ごみ収集車等で使用)						

事業内容	①廃食用油の回収状況(平成20年度)471.7ℓ(平成21年度)23,750ℓ(平成22年度見込み)26,866.7ℓ						
	②回収してきた廃食用油を売却(バイオディーゼル燃料精製業者) 1円/ℓ						
	③ " の購入(一般家庭を除く公共施設等) 1円/ℓ						
	④バイオディーゼル燃料の購入(平成21年度)24,900ℓ・117円/ℓ(税抜き)						
	⑤ごみ収集車及び廃食用油回収車両のバイオディーゼル燃料使用量 ごみ収集車 22,874.5ℓ・廃食用油回収車両 510.6ℓ						
	⑥将来的に一般家庭を対象にした拠点回収場所の増設(22年7月現在:公共施設拠点10箇所・地域拠点8箇所・合計18箇所)						
	⑦障害者雇用キャリアアップ事業との並行事業						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	5,960	37,800	43,760	0	0	0	43,760	0.00	2.60	0.00	0.00	0.00
21決算	8,337	38,000	46,337	0	0	0	46,337	0.00	1.00	0.00	3.00	0.00
22当初予算	5,920	29,900	35,820	0	0	0	35,820	0.00	0.00	0.00	6.60	0.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	事務連絡及び全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会	70		
需用費		消耗品費・修繕料・燃料費	5,100			
役務費		腸内細菌検査費用	10			
委託料		廃食用油分析	600			
原材料費		廃食用油買取費用	110			
負担金補助及び交付金		全国バイオディーゼル利用推進協議会	25			
公課費		軽油引取税	5		合計	5,920

整理番号	3023004	事務事業名	食用油リサイクル事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	Co2削減量	廃食用油回収量 × 2.62kg	kg	1,094	62,226	70,390
指標で表せない成果						
障害者雇用キャリアアップ事業における障害者のスキルアップ。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	資源のリサイクルと二酸化炭素の削減及び障害者のスキルアップ。
	有効性	高い	バイオディーゼル燃料を化石燃料に変えてごみ収集車等で使用することで、二酸化炭素の削減量が、「杉の木」4,500本分の二酸化炭素吸収量に匹敵した。また、この事業に伴い障害者のスキルアップにも繋がっている。
	効率性	やや高い	回収効率を考えると、公共施設は問題ないものの、一般家庭からの回収量については、拠点場所を増やすことで増加が見込める。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	廃食用油のリサイクルにおける行政回収の継続、拠点回収の拡大に力点を置く。併せて、回収場所での市民と行政とのコミュニケーションにより、市民の分別意識の向上が期待できる。
	手法の改善	抜本的改善	一般家庭からの回収のための拠点回収(公共施設)の無人化を今年度一部試行しながら検証を行い、次年度更に拡充をする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
回収については、市民の利便性を考慮した回収方法を検討。また、障害者雇用キャリアアップについては、更に個々の能力に応じた課題を設けスキルアップを目指していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・回収廃食用油の性状が安定しているため、分析回数減(分析回数 10回/年 → 2回/年 -470千円)	削減見込①	-470	0	0	0	-470
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-470	0	0	0	-470	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 分別収集細分化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794		
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃掃法、同施行令、同施行規則、容器包装リサイクル法、同施行規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	燃やせるごみに含まれている「紙類・布類」、及び容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装				
	意図(どういう状態にしたいのか)	分別収集することで、再資源化を推進し、最終処分量の減量化を図る。				

事業内容	①地域で行われている集団回収を補完するために、平成16年11月より紙類・布類の分別収集を実施している。 平成20年度実績 (収集量 4,425ト、収益金 27,967千円) 平成21年度実績 (収集量 4,224ト、収益金 6,110千円) 平成22年度実績見込み(収集量 4,500ト、収益金 20,000千円)					
	②容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装分別収集の全市展開に向け、平成16年11月から大蔵谷清水地区を対象にしたプラスチック製容器包装分別収集モデル事業を実施している。 平成20年度実績 (収集量 28.25ト、委託料 1,335千円) 平成21年度実績 (収集量 27.82ト、委託料 1,446千円) 平成22年度実績見込み(収集量 30.00ト、委託料 1,559千円)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,710	17,100	21,810	0	0	0	21,810	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	2,310	16,200	18,510	0	0	0	18,510	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,150	26,100	29,250	0	0	0	29,250	0.00	0.00	0.00	2.90

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	30		
	需用費	プラスチック製容器包装指定袋 事業系ごみ分別収集ちらし	920			
	委託料	プラスチック製容器包装選別業務 分別収集計画策定用ごみ分析業務 紙類・布類の分別収集及び再資源化業務	2,200			
					合計	3,150

整理番号	3023005	事務事業名	分別収集細分化事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	紙類・布類 収集量	年間収集量	t	4,425	4,224	4,500
	Co2削減量	プラスチック製容器包装を可燃処理するのではなく、分別収集しリサイクルすることで、市内から発生するCo2が減少する。 収集量(t) × 排出係数	kg	72,207	71,108	71,568
指標で表せない成果						
収集品目を細分化することで、市民の分別意識の向上が図られる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・紙類・布類の分別収集については、地域の集団回収の補完的な役割であるものの、平成21年度において約4,200トン回収され、リサイクル率を約3%引き上げている。 ・プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法で市が分別収集するものとされており、モデル事業ながらリサイクル率を約0.02%引き上げている。
	有効性	高い	燃やせるごみに含まれる紙類・布類、及びプラスチック製容器包装を分別収集することで、焼却量が事業開始前より2割以上減少しており、最終処分量の減少に繋がっている。
	効率性	やや高い	・紙類・布類の分別収集については、収集物を売却することで収集経費を抑制することができている。 ・プラスチック製容器包装については、現在市内の一地区でモデル事業として実施しているため、スケールメリットが少ない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・紙類・布類については、燃やせるごみへの混入を減らし、収集量の増加を目指す。 ・プラスチック製容器包装については、現在市東部地区1ヶ所で開催しているモデル事業に2ヶ所を追加する。
	手法の改善	軽微な改善	・紙類・布類については、現在の市況価格では、収集物の売却による経費削減が見込めるため、現行の制度の枠組みを継続する。 ・プラスチック製容器包装については、モデル地区の追加にあたって、効率的な収集・処理の手法を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>紙類・布類については、引き続き収集量の増加を目指す。現在の収集回数(月1回)については、地域の集団回収への影響を考慮して継続する。</li> <li>プラスチック製容器包装については、モデル地区を追加し、将来の全市実施に向けて地域特性、市民協力度の調査を行う。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・紙類・布類について、見積もり合わせ(業者)の範囲を拡大することで、競争原理が働き収益金が増加の見込み (-18,700千円)	削減見込①	-18,700	0	0	0	-18,700
	・プラスチック製容器包装について、モデル地区の追加による需用費、委託料の増加 (2,610千円)	増加見込②	3,610	0	0	0	3,610
・プラスチック製容器包装全市実施に向けての地域計画策定にかかる委託料の増加 (1,000千円)	差引①+②	-15,090	0	0	0	-15,090	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 清掃総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第2課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5780		
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	清掃総務費	根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
	事業	清掃総務一般事務事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち				
		(節) 第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画		明石市環境基本計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を) 環境第2課の職員及び建物設備等					
	意図(どういう状態にしたいのか) 一般廃棄物の収集運搬業務を適正かつ安全に行うため必要な措置を実施する。 計画的な建物設備等の保全を行い、施設の延命化を図る等適正な維持管理を行う。 課の事故防止、安全作業の啓発等の安全衛生管理を行う。					

事業内容	ごみ収集業務における一般管理事務及び環境第2課事務棟等維持管理事業					
	①建物・設備の維持管理業務委託 ②課の庶務事務(需用費、負担金等の執行を含む) ③各種研修会参加の手続、環境大臣、全都清会長、県知事など表彰の推薦 ④必要な資格を取得するため講習の受講 ⑤事故発生した場合に類似災害の再発防止対策検討会を開催					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,251	22,050	39,301	0	0	92	39,209	1.70	0.00	0.00	0.00
21決算	18,441	17,550	35,991	0	0	317	35,674	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,478	16,650	36,128	0	0	87	36,041	0.50	0.00	0.00	2.20

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	104		
	需用費	図書等その他消耗品・光熱水費	6,054			
	役務費	電話代金	180			
	委託料	施設の維持管理業務委託料等	12,834			
	使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	292			
	負担金補助及び交付金	安全管理者研修受講料	14			
				合計		19,478

整理番号	3025001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設の維持管理業務の委託数	電気ほか施設の各種設備の点検を行い、安全に施設を維持するための業務を民間委託することを成果指標とする。	件	4	4	4
	公務災害申請件数	ごみ収集運搬業務を安全かつ適正に行われていることを成果指標とする。	件	6	1	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	一般廃棄物の処理を行う上での一般管理業務及び建物の維持管理業務である。設置を義務付けられた防火管理者、安全管理者ほか安全運転管理者等講習の受講を通し建物の安全、維持また、職員の安全管理に努めることは、業務を実施していくにあたり基礎となるものである。
	有効性	高い	建物の維持管理業務につき、適正かつ円滑に実施されている。老朽化する施設、設備を保守、補修し、延命化に寄与している。
	効率性	高い	建物や設備の維持管理業務等を民間業者に委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一般管理業務と建物の維持管理業務であり、現行の規模を必要とする。しかしながら、事務棟の建物は11年が経過し、今後建物外壁の塗替などの経費の増嵩が見込まれる。
	手法の改善	維持	管理棟各種設備及び清掃業務委託につき、適正な運営方法を検討しながら事業を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
建物をできるかぎり、延命化させるためにも、計画的なメンテナンスが必要となる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
収入 自動販売機設置料を公募による見積合わせを実施 千円	680	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	-680	0	0	0	-680
				増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-680	0	0	0	-680				

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 ごみ収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025002		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第2課		
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5780		
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
	事業	ごみ収集運搬事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
		(節)	第5節 環境共生型社会の構築				
個別計画		明石市環境基本計画					

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	明石市民 約118,534世帯 約292,550人(平成22年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」				
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を直営により、適正、円滑、効率よく実施する。 また、直営部門が保有する資源(人や車)の高度活用と市民サービスの向上を図る。				

事業 内容	1 平成22年度の実施予定(市内の西部地区) 可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計208回、不燃ごみ 2週間で1回(第2・4水)計24回、資源ごみ 2週間で1回(第1・3・5水)計28回の収集を予定 2 ごみ分別収集カレンダーの作成、市民への啓発 3 ごみ収集車両の点検、検査など維持管理 4 不法投棄防止パトロール、不法投棄の苦情、対処 5 問い合わせ、苦情その他連絡調整 6 人的資源の活用として、直営乗組員による本格実施 ① 収集後のごみ置場の清掃 ② 市内の学校へのごみ啓発活動 ③ 自治会など市民団体へのごみ啓発活動 ④ ごみ置場のパトロールや立ち番の実施 ⑤ 1人暮らしの高齢者や障害者など要援護世帯へのごみ戸別収集「ふれあい収集」					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,047	614,880	657,927	5	0	2,024	655,898	正規	60.40	アルバイト	0.00
21決算	42,876	557,280	600,156	0	0	1,930	598,226	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	47,620	544,410	592,030	2	0	1,920	590,108	臨時	0.30	合計	60.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	廃棄物分別研修	46		
	需用費	作業用資機材、燃料、点検修理等	45,263			
	役務費	クリーニング	12			
	委託料	不法投棄、單車、タイヤ処分委託等	1,754			
	原材料費	ごみステーション修理資材	50			
	備品購入費	洗車用高圧温水洗浄機更新	480			
	負担金補助及び交付金	廃棄物行政実務者研修会	15		合計	47,620

整理番号	3025002	事務事業名	ごみ収集運搬事業					
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み		
	ふれあい収集実施件数	一人暮らしでごみ排出が困難な方を対象に戸別収集を行うことを成果指標とする。	件	0	0	30		
	ごみの不適正排出の指導件数	一般家庭から排出されるごみのうち、分別ができていないものや市で収集できないごみを把握し、地元自治会等に対して、啓発指導を行ったことを成果指標とする。	件					
	指標で表せない成果 交通安全に係る意識の向上や、安全作業の徹底による公務災害の減少							
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明					
	必要性	高い	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。</p> <p>当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。</p> <p>ごみ収集業務において、日常の収集作業を通じて、ごみの分別状況を正確に把握し、地域住民とその情報を共有し、地域住民と連携を図りながら、ごみの適正処理に取り組むことが必要である。</p>					
	有効性	高い	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。</p> <p>環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を実施することができた。</p> <p>直営区域（西部）で、毎回、同じ職員が同じコースを収集することから、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ置場の情報（いつもごみ量が多い、散乱している。通行の妨げとなっている。危険であるなど）や道路工事等の情報をもとに、作業長を中心に打ち合わせが行われており、ごみ置場の分散や場所の移動、防鳥ネットによる管理などについては、地元との調整を経て、作業計画や作業改善に反映されている。</li> <li>・毎回、同じ不適正排出が繰り返されているといった状況が把握され、指導につながった。</li> <li>・ごみ出しマナーが悪いごみ置き場などの情報が把握され、啓発につながった。</li> </ul> <p>直営業務により①適正な分別収集方法のチェック機能、②適正なコスト検証などさらなる効率化が図られつつある。</p>					
効率性	高い	退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。						
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い								
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明					
	事業の規模	維持	退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化を図る。					
	手法の改善	維持	地球環境に配慮したBDF車両の導入が進むことで、燃料代の経費削減を実施する。					
今後の事業展開方針								
退職者不補充により収集業務に従事する職員を削減し、民間委託の活用を図る。 直営、民間収集区域の見直しを行い、適正な収集体制を検討する。 市の責務として、市域内における一般廃棄物の適正処理やごみ減量化を行うためには、排出者である住民の自主的な活動の促進を図ることが第一に挙げられるものであり、ごみ分別の徹底やごみの減量化のため、自治会や学校への啓発に取り組むことが大切である。								
平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			23年度予算事業費増減見込（千円）					
支出 BDF車両（8台）に係る燃料費 △ 2,000,000円			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
			削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ収集運搬委託事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3025003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部環境第2課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5780			
	項	清掃費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度	
	目	ごみ処理費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	事業	ごみ収集運搬委託事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市環境基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民 約118,534世帯 約292,550人(平成22年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」「犬・ねこ等小動物の死体」「屋外一斉清掃土砂等」									
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を適正、円滑、効率よく実施するにつき、特に、東部地区を中心に収集運搬業務を委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。また、犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務、屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務についても委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。									
事業内容	1 平成22年度の実施予定(市内の東部地区) 可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計208回、不燃ごみ 2週間に1回(第1・3水)計24回、資源ごみ 2週間に1回(第2・4・5水)計28回の収集業務の委託										
2 犬猫等小動物の死体収集運搬業務の収集業務の委託(平成21年度実績:2,240体)											
3 屋外一斉清掃収集運搬業務の土砂等の収集業務の委託(平成21年度実績:559t)											
4 犬猫等小動物の死体収集受付、屋外一斉清掃の連絡受付等その他連絡調整業務											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	340,997	30,870	371,867	0	0	0	371,867	0.00	3.00	0.00	0.00
21決算	341,062	27,270	368,332	0	0	0	368,332	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	364,039	27,270	391,309	0	0	0	391,309	0.10	0.10	0.00	3.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ごみ収集運搬業務に係る委託料	364,039		
					合計	364,039

整理番号	3025003	事務事業名	ごみ収集運搬委託事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	犬、猫等小動物死体の回収数	道路上での野良猫等の小動物の死体及び飼い犬等の死体を回収することを成果指標とする。	体	2,485	2,240	2,300
屋外一斉清掃を実施した件数	自治会等を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行った件数を成果指標とする。	団体数	1,536		1,550	

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められるとともに効率化を図ることは必要である。道路等の小動物の死体については、環境衛生上、また交通安全上支障のないような早急な対応が必要である。屋外一斉清掃については、自治会を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行うことは環境美化に対する意識の向上と、地域コミュニティの再構築に寄与していると認められる。
	有効性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 業務委託することにより、職員数が抑制され、経費の削減につながっている。 道路上での野良猫等の小動物の死体及び飼い犬等の死体を回収し、環境衛生の保全を図っている。 屋外一斉清掃については、ポイ捨て防止や不法投棄防止のための市民意識向上に寄与する目的を発揮していると認められる。
	効率性	高い	ごみ収集運搬業務ほかを民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。 一般廃棄物処理手数料のうち、小動物等死体処理手数料の改定の検討を行っていく。
	手法の改善	軽微な改善	ごみ処理が適正に行えるように手法を検討しながら事業を行っていく。 小動物等死体処理手数料の改定の検討を行っていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

引き続き、退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
小動物等の死体処理手数料の見直し検討						
	削減見込①	-3,000	0	0	0	-3,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-3,000	0	0	0	-3,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ごみ収集車両購入事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境第2課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5780				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等					
	事業	ごみ収集車両購入事業		廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画		明石市環境基本計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	明石市民 約117,049世帯 約292,443人(平成21年4月1日現在)の排出する家庭系一般廃棄物を収集・運搬する車両								
意図(どういう状態にしたいのか)									
ごみ収集業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、そのためには、ごみ収集車の日常の保守点検を実施するとともに、安全な運行と環境負荷を低減した適性処理推進のため、計画的に老朽車両の更新を行う。									
事業 内容	老朽化したごみ収集車1台を地球環境にやさしいハイブリット車両に更新する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.30	アルバイト	0.00
21決算	6,370	2,700	9,070	980	5,300	0	2,790	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,039	2,700	19,739	920	16,000	0	2,819	臨時	0.00	合計	0.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	購入車両中間検査		39							
	備品購入費	ごみ収集車両の購入		17,000							
						合計		17,039			

整理番号	3025004	事務事業名	ごみ収集車両購入事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
環境対応型車両の配備	ごみ収集車両を低燃料、環境対応型車両に更新することにより燃料費の縮減及び地球環境の保全に貢献する	台	天然ガス車 6 BDF車 8	天然ガス車 7 BDF車 8 前年比 +1	天然ガス車 7 BDF車 8 ハイブリッド車 2 前年比 +2
燃料費の縮減による消費エネルギーの削減及び温室効果ガス排出抑制は、地球温暖化対策へつながってゆくものである。					

項目	評価	説明
必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 当該事業は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできないごみの収集運搬業務の車両を購入する事業であり、安定性や継続性が求められる。 明石市の地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画において、低公害車への計画的導入推進が定められており、必要性がある。 老朽化したごみ収集車両を定期的に更新することは、安全運行の実現及び地球環境への配慮に資するものとして必要性が高い。
有効性	高い	安全運行に努めるうえでも、老朽化した車両を計画的に更新していくことは、交通事故や公務災害を減少させることにもつながる。 低燃費、環境対応型車両を購入することは、地球環境に貢献する意義は大きい。 定期的な更新は、保守経費の抑制につながっている。
効率性	高い	車両の年次的更新計画に、さらなる効率的運用の必要性が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	引き続き、環境対応型車両の導入を図る。
手法の改善	維持	所有車両の状況を把握しながら、適正な価格での更新を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
引き続き、安全面、環境面に配慮しながら、車両の計画的更新を実行するとともに、保守経費の抑制を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
車両購入費(ハイブリッド車両)の減 2台 → 1台			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
削減見込①	-8,520	-460	-8,000			-60
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-8,520	-460	-8,000	0		-60

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3025005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部環境第2課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5780				
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業	粗大ごみ収集運搬事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市環境基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民 118,534世帯 292,550人(平成22年4月1日現在)が排出する粗大ごみ。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「粗大ごみ」について、有料で戸別収集を行い、適正処理と資源化を実施する。					

事業内容	平成22年度の実施予定 粗大ごみの収集を行う。 処理手数料については、1件につき、300円から1800円まで 粗大ごみ処理券@300円×65,963枚(平成21年度の実績) <処理の流れ> ①粗大ごみの収集について、あらかじめ粗大ごみ受付センターへ電話による申し込み・受付を行う。 ②粗大ごみ処理券を購入する。 ③粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた場所へ出す。 ④市から収集に行く。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,642	72,900	91,542	0	0	19,640	71,902	正規	8.10	アルバイト	0.00
21決算	19,748	72,900	92,648	0	0	19,789	72,859	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,587	73,170	95,757	0	0	19,500	76,257	臨時	0.10	合計	8.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	粗大ごみ処理券等	3,622		
	役務費	粗大ごみ処理券販売店手数料等	2,381			
	委託料	粗大ごみ受付業務委託等	13,524			
	使用料及び賃借料	粗大ごみ受付システム機器リース料	3,060			
					合計	22,587

整理番号	3025005	事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	粗大ごみ収集量	粗大ごみ収集による適正処理、資源化を行う。	t	552	559	550
	受付センター受付業務件数	委託により長時間の受付業務を行えるようになった。	件	20,592	21,441	21,521
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。粗大ごみ収集業務については、有料化を図ることにより、ごみの排出抑制(ごみの減量化)と分別収集(リサイクル)の推進を図っている。
	有効性	高い	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。受付業務の民間委託について、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の効率的推進が必要と思われる。
	効率性	高い	粗大ごみ収集運搬事業のうち、受付業務を民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	システム保守の保証期限を迎え、電話受付システム及びシステム保守の契約方法の見直し(リース契約)を行い、システムの安定化と経費の抑制を図る。パワーゲートダンプの保守点検を行い、延命化を図る。
	手法の改善	維持	粗大ごみ処理券を販売し、戸別有料収集を継続する。粗大ごみ処理券を引き続き市のほか、スーパー、コンビニ等で委託により販売を行う。受付システムの保守及び受付業務を委託により行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

有料化の継続及び分別収集の推進により、粗大ごみの適正処理と資源化を進めていく。受付業務の民間委託のうち、電話受付及びシステム保守など一層の効率的運用が求められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	3025006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境第2課			
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780			
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業	根拠法令・要綱等				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築					
個別計画		明石市環境基本計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内一円約3,900箇所のごみ置場					
	意図(どういう状態にしたいのか)	現在、市内のごみステーションは、約3,900箇所あるが、その多くが専用の敷地を持たない歩道の一部や水路に蓋架けをして一時的に利用している実態がある。 ごみの排出日に、その利用状況や位置とあわせて現地写真を撮影し、コンピュータ上の地図と台帳に入力し、今後の作業計画やコース編成に反映させようとするもの。					
事業内容	ごみステーションとして利用されている実態調査						
	ごみの排出状況の調査を緊急雇用対策事業で行う。 収集コースの変更に伴うコスト削減や複数で保管している各コース図の一元管理化を図る。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,593	4,500	17,093	12,593	0	0	4,500	0	0	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	ごみステーション使用実態調査委託	12,593			
					合計	

整理番号	3025006	事務事業名	ごみステーション使用実態調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	緊急雇用対策事業	職業安定所で求職中に係る人員(合計数)を雇用する条件に業務委託を行うことを成果指標とする。	人	0	0	4
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>当事業は、市内に約3,900箇所あるごみステーションの利用状況や位置を調査する。その場所を現地撮影し、コンピュータ上の地図と台帳に入力する。この成果物を利用し、今後の作業計画やコース編成に反映させようとするものである。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	現在は、収集コースが変更する度に手作業で住宅地図に、ごみステーションの場所を写し、収集コースを朱書きしているが、今回の調査結果をコンピュー入力し、ごみステーションの位置データを利用することにより正確で、効率的な作業を行うことができる。
	有効性	高い	調査したデータを有効活用し、収集コース図の管理を適正に行うことができる。
	効率性	高い	市内約3,900箇所のごみ置場の位置やごみ量を調査し、コンピュー入力し、データ化することは、現有する職員では難しいため、委託業務として実施する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	4名2組での調査業務は妥当である。
	手法の改善	維持	緊急雇用事業にふさわしい雇用形態を維持しながら、適正な価格での契約を締結していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
開発行為等で、ごみステーションが新たに設置されるたびにデータを更新していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 平成22年度のみ	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-12,593	-12,593	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-12,593	-12,593	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	清掃総務費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	清掃総務一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石クリーンセンター職員及び環境保全管理委員会委員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
廃棄物処理業務に係る一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。			

事業内容	①環境保全管理委員会 クリーンセンター周辺の8地区を対象に、環境保全管理委員会を開催。 平成20年度 5回 平成21年度 5回 平成22年度予定 5回		
	②各種講習会、研修会への参加 廃棄物処理に係る資格取得等のため、講習会、研修会に参加。 平成20年度 10回 平成21年度 17回 平成22年度予定 19回		
③庁舎清掃業務 管理棟の清掃等を行う。			
④職員通勤バスの運行 交通不便地に立地しているため、職員送迎のためのバスを運行する。			
⑤廃棄物処理関係団体への負担金 廃棄物学会外4団体への年会費。			
⑥その他、消耗品、備品購入 職員の被服購入や施設の備品購入を行う。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,429	39,600	48,029	0	0	792	47,237	2.80	0.00	0.00	0.00
21決算	8,867	34,200	43,067	0	0	4,560	38,507	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,222	30,600	42,822	0	0	838	41,984	2.00	0.00	0.00	4.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、講習・研修会参加費	573		
	需用費	消耗品費(被服費など)、修繕費	2,727			
	役務費	電話料金、免状書換手数料	238			
	委託料	庁舎清掃業務、職員通勤用バス運行業務	6,570			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、自己搬入受付システムリース料	1,375			
	備品購入費	衣類乾燥機、衣類洗濯機	115			
	負担金補助及び交付金	各種年会費、研修等参加費	624		合計	12,222

整理番号	3030001	事務事業名	清掃総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	作業中の事故発生件数	廃棄物処理業務を安全かつ適正に行われていることを成果指標とする。	件	1	1	0
指標で表せない成果						
廃棄物処理に係る資格取得等のための講習会、研修会への積極的な参加により、職員の資質向上が図られており、少ない人数で適正かつ効率的に各事業が行われている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費である。
	有効性	やや高い	焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を導入し、職員数の減など、清掃総務事務事業に係る経費の節減を行ってきた。
	効率性	やや高い	焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託を行うことで、当事業の精査や経費の節減を行ってきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	当事業は、焼却施設、破砕選別施設、最終処分場の包括委託に盛り込むことが難しい業務であり、引き続き継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきており、大きな改善は行わないが、事業の支出項目の精査を行いながら、経費節減に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、また、見学者の来訪も多く、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費は今後も必要である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030002				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	環境部明石クリーンセンター					
	項	清掃費			連絡先	(078)918-5790					
	目	清掃総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	事業	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石クリーンセンター敷地内への不法侵入者及び不法投棄。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石クリーンセンターへの侵入者や不法投棄を防止するとともに、敷地内の環境保全を図る。							

事業内容	不法投棄防止巡回点検監視業務 当事業は平成21年7月から開始した事業であり、明石クリーンセンター敷地内への部外者による侵入や、敷地内への不法投棄を防止するため、明石クリーンセンター敷地境界周辺及び、敷地内の巡回点検、監視業務を行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	2,956	0	2,956	2,956	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,992	4,050	8,042	3,992	0	0	4,050	0.00	0.00	0.45	0.00	0.45

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	不法投棄防止巡回点検監視業務	3,992		
					合計	3,992

整理番号	3030002	事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	不法投棄防止巡回点検監視業務延べ従事時間数	事業開始の平成21年7月以降、2名1組での巡回点検監視業務は、専従(委託)により長時間行えるようになった。 人数×時間×日数	時間	0	3,180.5	4,185
<b>指標で表せない成果</b>						
当事業は、明石クリーンセンター敷地内への部外者侵入や不法投棄に対する抑止力となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石クリーンセンター敷地内はごみ収集車や大型車の通行があり、部外者の通行は危険であるので、部外者の侵入を防止するものである。また、敷地内や周辺での不法投棄の防止のため、巡回点検を行うものである。
	有効性	やや高い	明石クリーンセンター敷地内への部外者の侵入防止や、不法投棄の早期発見、防止に繋がる。
	効率性	やや高い	明石クリーンセンターの敷地は広大であり、職員で敷地内すべての巡回点検、監視を行うことは難しいため、委託業務として実施する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	2名1組での巡回監視点検業務は妥当である。
	手法の改善	維持	緊急雇用就業機会創出事業の対象事業として全額補助を受けており、シルバー人材センターへの委託は妥当である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
緊急雇用就業機会創出事業が終了する場合には、実施方法の見直しが必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	当事業を維持継続する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	廃棄物処理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部明石クリーンセンター			
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5790			
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
	事業	廃棄物処理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物					
	意図(どういう状態にしたいのか)	処理不適物の搬入防止及び、最終処分場における適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。					

事業内容	①廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破砕選別施設への処理不適物の搬入を防止する。 ②最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率: 累積埋立量/最終処分場容積 *100 (平成19年度供用開始 第3次最終処分場 容積420,000m <sup>3</sup> ) (第2次最終処分場残余容量 73,629m <sup>3</sup> (平成22年3月末現在)) 平成20年度 計画時埋立率 10.91% 実埋立率 5.84% 平成21年度 計画時埋立率 16.26% 実埋立率 8.49% 平成22年度 計画時埋立率 21.54% 実埋立率 11.00%(見込み) ③搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、破砕鉄、ガラスレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。 ④最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より延命化できる見込みとなった。						

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,319	124,300	212,619	0	0	9,353	203,266	0.00	10.70	0.00	0.00
21決算	106,205	109,200	215,405	0	0	6,661	208,744	1.00	1.00	0.00	1.00
22当初予算	106,173	102,800	208,973	0	0	5,228	203,745	0.00	0.00	0.00	12.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕費、消耗品等	15,611		
	委託料	小動物死体等処理、最終処分場維持管理業務委託、搬入廃棄物検査業務委託、小動物死体処理業務委託等	87,297			
	使用料及び賃借料	作業ヤード・ショベル等賃借料	2,645			
	原材料費	処分場用砕石等	370			
	備品購入費	草刈機	250			
					合計	106,173

整理番号	3030003	事務事業名	廃棄物処理事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	計画埋立率	第3次最終処分場建設時の計画埋立率 (計画埋立量÷最終処分場容積)	%	10.91	16.26	21.54
	実埋立率	第3次最終処分場供用開始後の実埋立率 (実埋立量÷最終処分場容積)	%	5.84	8.49	11.00
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入される廃棄物の検査は、ゴミピットへ投入される前に実施することで、処理に適さない物や分別が十分に行なわれていない廃棄物を排除し、施設の安定運転に寄与している。</li> <li>最終処分場維持管理業務委託については、焼却施設等から搬出される焼却灰や不燃物の埋立、フェニックス事業への搬送を行なう業務であり、灰ピットや貯留ホッパーに滞ること無く処分されている。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入廃棄物の不適物検査については、焼却施設や破碎選別施設の設備トラブルの防止のために必要である。また、不適物が施設内へ入ることによる設備停止や不適物除去作業を行なう受託者社員のけが等事故発生への抑止力がある。</li> <li>市が設置している焼却施設や破碎選別施設から排出される焼却灰、不燃物の埋立処分は市が行なうべき事業である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適物検査については、市民の持ち込みごみの検査業務が中心であるが、明石クリーンセンターへ来ることの少ない一般市民へ搬入ルート等の案内も同時に行なっており有効性はある。</li> <li>他の業務(小動物、有害鳥獣等)についても公衆衛生の遵守や周辺住民への配慮として効果を発揮している。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の維持管理業務は民間委託されており効率性は高いものである。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は、委託化し効率的に行っている。また、周辺自治会と協定を結び、灌漑用深井戸設備の保守や市民に一部施設を開放しており、施設の維持管理などを継続し行う必要がある。
	手法の改善	維持	予算の多くを占める部分の委託化により、経費の削減と効率化を図っており、継続して委託による運営を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
搬入廃棄物に検査は今後も継続し、不適物の施設内への搬入を防止することに努める。最終処分場維持管理業務委託も焼却施設、破碎選別施設が稼働を続ける限り継続する。	

事業内容の見直しを行ない下記の減額を行なう。 需用費から413千円 委託料から900千円 使用料及び賃借料から322千円 備品購入費から250千円 合計1,885千円の減額。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,885	0	0	0	-1,885
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,885	0	0	0	-1,885	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	焼却施設運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3030004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	ごみ処理費	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	焼却施設運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	焼却処理の対象となる廃棄物					
	意図(どういう状態にしたいのか)	収集された可燃ごみを焼却することにより減容を図るとともに、そのエネルギーを利用して発電を行う。併せて焼却施設の適正な維持管理を行う。					

事業内容	①市内より搬入された可燃ごみ、破碎選別施設から搬送される可燃ごみを焼却炉で焼却(24時間連続運転)することで減量を図る。 減量率: 焼却灰/ごみ焼却量 * 100 % 平成20年度 15.09% 平成21年度 15.81% 平成22年度 15.34%(見込み)						
	②焼却により発生する熱エネルギーを蒸気に変換して発電を行い、余剰電力を売却する。 発電量: 電力量/ごみ焼却量 平成20年度 381 kwh/t 平成21年度 383 kwh/t 平成22年度 371 kwh/t(見込み) 売却額 平成20年度 235,021千円 平成21年度 239,710千円 平成22年度 230,000千円(見込み)						
③焼却廃棄物に混入される金属類(焼却鉄)を売却する。 売却額 平成20年度 18,259千円 平成21年度 7,554千円 平成22年度 7,938千円(見込み)							
④焼却施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	731,455	25,200	756,655	0	0	521,127	235,528	正規	2.10	アルバイト	0.00
21決算	863,010	22,500	885,510	0	127,700	506,497	251,313	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	831,840	18,900	850,740	0	154,700	493,431	202,609	臨時	0.00	合計	2.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等	1,282		
	委託料	焼却施設管理業務委託	663,252			
	使用料及び賃借料	積算システムリース料	514			
	工事請負費	焼却施設プラント機械設備保全工事、焼却施設プラント電気設備保全工事	164,758			
	原材料費	コンパネ、鋼材等	124			
	公課費	汚染負荷量賦課金	1,910			
					合計	831,840

整理番号	3030004	事務事業名	焼却施設運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	減量率	焼却によって発生する焼却灰(t) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	%	15.09	15.81	15.34
発電量	焼却によって発生する電力量(kwh) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	kwh/t	381	383	371	
<b>指標で表せない成果</b>						
焼却施設は、市内で発生する可燃ごみと破碎選別施設に搬入された粗大ごみ等から排出される可燃ごみを焼却処分し、減量化する市内唯一の施設である。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成19年度行政評価において、必要性について「可燃ごみの焼却は公共性の高い事業であり、公的関与が必要な事業であると認められる。また、法律上、一般廃棄物の処理は市の責務となっており、市がこの事業を実施すべきである。」という外部評価を受けた事業である。
	有効性	高い	平成19年度行政評価において、「余熱を利用した発電により施設内の電力をまかない、加えて余剰電力を売電するなど経営の効率化を図るとともに、環境にも配慮している。」と外部評価されている。
	効率性	高い	平成19年度行政評価において、「夜間の運転管理などの業務を外部へ委託しているが、さらに包括的民間委託など外部委託を進めることにより、維持管理費用を抑制することが考えられることから効率性については余り認められない。」という指摘を受けたが、平成20年度から包括的民間委託を開始し、効率性は改善できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内に1か所しかない施設であるため、事業の規模については現状のまま適正に維持する必要がある。
	手法の改善	維持	平成20年度に1回目の包括的民間委託を開始し、維持管理費等の低減化を図っているが、平成23年度には2回目の包括的民間委託の契約が控えている。現在履行中の委託業務について見直しを図りながら、次期委託においても焼却炉の安定した運転に努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後も費用対効果の高い状態での運転を継続していくことが必要である。平成11年4月に稼働してから11年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額な資金を投入して建設した本施設の運転については、今後のごみの減量化施策との整合性を図りながら計画的な保全に努めていく。

削減 ・需用費 300千円	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	削減見込①	-300	0	0	0	-300	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-300	0	0	0	-300		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	廃棄物広域処理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	環境部明石クリーンセンター			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5790			
	項	清掃費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	ごみ処理費			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法			
	事業	廃棄物広域処理事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理(通称:フェニックス事業)を推進するとともに、生活環境の保全を図る。							

事業内容	①焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、年間約7,000tの処分を行う。 平成20年度 6,998t 平成21年度 6,998t 平成22年度予定 7,000t ②大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	45,910	9,900	55,810	0	0	0	55,810	0.75	0.00	0.00	0.00
21決算	41,800	9,900	51,700	0	0	0	51,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	39,709	6,750	46,459	0	0	0	46,459	0.00	0.00	0.75	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	焼却灰等処分業務委託	36,750		
		大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託	2,959			
					合計	39,709

整理番号	3030005	事務事業名	廃棄物広域処理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処分量	大阪湾広域廃棄物埋立処分場での焼却灰等の処分量を指標とする。	トン	6,998	6,998	7,000
指標で表せない成果						
当事業により、最終処分場の延命化が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	廃棄物処理については、各市町村単独での処理が難しくなっており、広域処理の推進が必要であること及び、明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながるものである。
	有効性	高い	明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながる。
	効率性	高い	明石クリーンセンターの最終処分場の延命化につながる。 明石クリーンセンターの焼却炉より発生する焼却灰のうち一定量について、安定的、適正に処分が可能である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。
	手法の改善	維持	今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	破砕選別施設運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3030006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5790				
	項	清掃費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	ごみ処理費		根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業	破砕選別施設運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	資源ごみ及び破砕処理対象の廃棄物							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	収集された資源ごみ及び破砕対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破砕選別施設の適正な維持管理を行う。							

事業内容	<p>①収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。          資源化率:資源化量/破砕選別施設受入量 *100          平成20年度 28.52%          平成21年度 35.52%          平成22年度 35.46%(見込み)</p> <p>②破砕対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。          減量率:埋立処分場/破砕選別施設受入量 *100          平成20年度 11.10%          平成21年度 10.73%          平成22年度 10.72%(見込み)</p> <p>③破砕選別施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	227,878	26,100	253,978	0	0	116,202	137,776	正規	2.20	アルバイト	0.00
21決算	252,135	21,600	273,735	0	45,000	60,032	168,703	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	254,262	19,800	274,062	0	43,000	68,341	162,721	臨時	0.00	合計	2.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	燃料費、消耗品費等	340			
	委託料	破砕選別施設管理業務委託、再商品化業務委託、ガラスカレット再商品化業務委託	210,922			
	工事請負費	破砕選別施設プラント機械設備保全工事	43,000			
	合計					

整理番号	3030006	事務事業名	破碎選別施設運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	資源化率	破碎選別施設を稼働させることにより、資源ごみ・粗大ごみ・一般不燃ごみ・集団回収ごみを資源化に適した状態に選別・処理し、資源化したものを指標とする。	%	28.52	35.52	35.46
	減量率	破碎選別施設受入量に対して、破碎選別施設において選別・処理後に発生した埋立量(灰・不燃物)の割合を指標とする。	%	11.10	10.73	10.72
<b>指標で表せない成果</b>						
・破碎選別施設は、大型不燃ごみ等の破碎設備と資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)を分別圧縮する市内唯一の施設である。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度行政評価において、必要性については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき設置した施設であり、その施設の維持管理、運営については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。」という外部評価で「A」評価を受けた事業である。
	有効性	高い	平成20年度行政評価において、「施設の維持管理、運営の取組みについては、民間委託の導入により経費の削減を図っている。」という外部評価で「A」を受けた事業である。
	効率性	高い	平成20年度行政評価において、「資源化率が向上し、さらには、破碎対象ごみを適正に分別し、減量率を改善したことにより、最終処分場の延命化に寄与するなど効率性は認められる。」という外部評価で「A」を受けた事業である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内に1箇所しかない施設であるため、事業の規模については現状のまま維持する必要がある。
	手法の改善	維持	平成18年度に包括的民間委託へ移行し、平成21年度には2回目に包括的民間委託が始まっている事業で、2回目の委託では、それまで個別委託をしていた不適物除去や電気設備法定点検なども委託内に組込、コスト縮減に努めている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成18年度から始まった包括的民間委託については今後も継続し、費用対効果の高い状態での運転を継続していくことが必要であるが、平成11年4月に稼働してから11年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額な資金を投入して建設した本施設の運転については出来るだけ長期間行なっていく必要がある。今後、施設の長期間の稼働が可能になる計画的な保全に努めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
2回目の包括委託の3年目であるため運転管理業務委託については増減は生じない。			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減 ・委託料 1,022千円 ・工事請負費 3,000千円	削減見込①	-4,022	0	-3,000	0	-1,022
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,022	0	-3,000	0	-1,022

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	商業振興対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	明石商工会議所講習会・講演会事業及び研修会事業助成金交付要綱				
	事業	商工業振興対策事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち	(節) 第1節 商業・工業の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の比較的小規模の商工業やサービス業を行う者等
	意図(どういう状態にしたいのか)	小規模事業者に対して経営改善指導や各種相談等を実施。また、人材育成や技術力向上のための研修会・講習会を行い、中小企業者の経営安定と発展を促進する。

事業内容	①中小企業経営指導事業委託	明石商工会議所に委託 個別・記帳指導として経営指導員、記帳指導員等により、金融、税務、経理、経営、労働、社会保険、取引、法律等の巡回指導や窓口指導を実施する。また集団指導として、各種講習会、講演会を開催し、中小企業経営者のニーズにこたえている。(実績等は「事業の成果」参照)
	②若手商業経営者交流研究事業	明石商工会議所に事業委託。 具体的には、市内の若手事業者の組織である「町衆明石」を中心に、講演会の開催や商店街の視察等を行っている。研修事業を行うにあたっては、研修委員会を別に開催し、有意義な研修となるように検討を重ねている。講演会等の募集は、市政だよりも掲載し一般参加を募っている。 H20年度実績 講演会2回視察1回 H21年度実績 講演会2回視察1回 H22年度見込 講演会2回視察1回
	③明石商工会議所講習・講演会事業及び研修会事業助成金	明石商工会議所が実施する、商工業者を対象にした講習・講演会事業および研修会事業の費用について補助を行う。 助成額: 対象経費の50%、上限80万円(実績等は「事業の成果」を参照)
	④明石市商店街連合会が行う研修事業、調査活動等にかかる費用について27万円を上限に補助を行う。1年度につき1回。	平成19年度は商店街活性化条例について研修会を行った。平成20年度申請なし。平成21年度申請なし。平成22年度見込申請1件
	⑤商業振興計画の策定	商業振興による地域活性化に関する条例に基づき、商業振興計画を策定する。審議会メンバーは事業者、公募市民、学識経験者等で構成し、平成22年度中に策定する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,768	2,700	8,468	0	0	0	8,468	0.00	1.50	0.00	0.00
21決算	37,664	2,700	40,364	0	0	0	40,364	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,898	13,500	25,398	2	0	0	25,396	0.00	0.00	0.00	1.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	商業振興計画策定委員会	593		
	旅費	近接地旅費等	74			
	需用費	消耗品および食料費	57			
	役務費	商業振興計画策定委員会	200			
	委託料	商業振興計画策定委員会、中小企業経営相談事業	9,200			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	465			
	負担金補助及び交付金	商工会議所補助、(財)明石市産業振興財団補助、兵庫物産協会会費ほか	10,309		合計	20,898

整理番号	3305001	事務事業名	商業振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経営指導事業実績数	個別、記帳、集団指導、講座開催数、参加人数	件、講座名	497件 11講座、433名	403件 15講座、914名	400件 15講座、950名
	講習、講演会、研修事業実績数	講座・講演会開催数、参加人数 研修会開催数、参加人数	回、名	6回、219名 2回、128名	6回、446名 2回、134名	6回、500名 2回、140名
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	小規模企業者は、雇用問題を始めとする必要な情報も入りにくいことがあり、経営上不都合が生じることがある。このような事業者を対象に指導、相談の機会を設けることは市内の商工業の発展のためには必要である。また、独自で研修等を行えるような規模でない事業者も多くあり、合同で受けることができる研修会、講習会、交流会等の開催は今後の中小企業者の事業発展のためには重要であると考え。
	有効性	やや高い	①経営指導員等の専門家による指導は、規模が小さく相談相手の少ない事業者にとっては経営課題解決の一助となる。指導は無料であり商工会議所の行う事業であるため、気軽に安心して相談できる。 ②ある程度当初の目的は達成されているが、研修会等の参加者が固定化している傾向にあり、新たな人材の参加をより求めていく必要がある。 ③研修内容も全ての企業に必要とされる内容や、時代に即応したもの等も取り入れている。また、対象者も限定していないため、研修の体制を取れない小規模事業者にとっても、必要に応じて受講でき利便性が高く有効であるといえる。
効率性	やや高い	商工会議所に委託することにより、市内中小企業への指導、育成及び事業の広報等が効率的におこなわれている。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は中小企業者及び商業者を対象に、相談、講習会、交流会等により経営改善、安定した経営基盤の確立及び発展を目的にしており、これまでも有用であった。明石商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、商工業の総合的な改善を図り、かねて社会一般の福祉増進に資することを活動の目的としており、相談・指導事業を委託するのにふさわしい事業所と考える。今後も市内商工業者の指導、育成に注力するためこれの事業を継続していく必要がある。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針									
平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）				23年度予算事業費増減見込（千円）					
基本計画策定終了（委託料 △5,000千円） 商工会議所青年部近畿ブロック大会補助金 1,000千円				対22年度当初予算比	合計		財源内訳		
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
				削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
				増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
	差引①+②	-4,000	0	0	0	-4,000			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	工業振興対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	二見臨海工業団地地区における産業活力再生事業促進助成金要綱				
	事業	商工業振興対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内製造業事業所						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問事業や高専との連携事業等を実施し、市内製造業事業所の新事業展開や技術の高度化、人材育成等の支援を図る。</li> <li>・企業の立地の促進及び産業の活力の再生を促進する事業の集積を図るため、二見臨海工業団地地区における企業の土地等の取得の負担を軽減する。</li> <li>・工業振興を図るために必要な調査研究等を通して市内企業の工業基盤の整備等を図る。</li> </ul>							

事業内容	【高専連携事業】 【H22予定】※H19から実施 高専&工技センターものづくり支援セミナーin明石 内容:基調講演、高専、工技センターの取組紹介他 参加者実績等については「事業の成果」を参照 【企業訪問事業】 H17工業実態調査等の結果を踏まえ、市内製造業事業所を訪問し、ニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行っている。 【H18】実施主体:兵庫県工業技術センター、明石市他 訪問企業:42社 【H19~】実施主体:明石高専、技術者集団ACT135明石、明石商工会議所、(財)明石市産業振興財団、明石市 企業訪問実績 H20年度20社 H21年度8社 H22年度(見込)10社 【産業活力再生】 二見臨海工業団地地区において兵庫県知事により新規成長事業として確認を受けた事業(特定事業)を特定事業者として指定し、同者が特定事業のために新設又は増設する施設の用に供するため新たに取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税(特定事業を開始した年の翌年1月1日に課税されるものに限る。)の2分の1に相当する額を助成する。 助成実績 H20年度0社 H21年度1社4,150千円 H22年度(見込)2社2,070千円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	375	4,500	4,875	0	0	0	4,875	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	335	4,500	4,835	0	0	0	4,835	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,455	3,600	6,055	0	0	0	6,055	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内企業、支援機関への訪問	122		
	需用費	消耗品費他	63			
	委託料	市・高専連携イベント	200			
	負担金補助及び交付金	産業活力再生事業補助金	2,070			
					合計	2,455

整理番号	3305002	事務事業名	工業振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市・高専連携イベント参加者数			人	80	75
<b>指標で表せない成果</b>						
[企業訪問、高専連携事業]市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながっている。【産業活力再生】工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している[その他]国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等につながった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	(企業訪問・高専連携事業)中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められていることを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。 (産業活力再生事業)二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している点で妥当である。 (その他)工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の現代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。
	有効性	やや高い	(企業訪問)訪問を通して自社製品等に関する技術相談を行う企業もあり、一定の効果はあるものとする。 (高専連携事業)イベント自体の効果の把握は困難であるが、東播磨ものづくり交流会等市外企業や支援機関とも幅広く連携して当事業を実施しており、今後の連携や交流の場として大きな役割を果たしていると思われる。 (産業活力再生事業)工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の円滑な推進に一定の効果があると考えられる。 (その他)国、県他関係機関から情報を収集し、随時市内企業へ広報紙等を通じて情報発信しており、一定の効果はあると考えられる。
	効率性	やや高い	(企業訪問・高専連携事業)広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。 (産業活力再生事業)他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。 (その他)市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	[企業訪問・高専連携事業] 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められていることを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。 [産業活力再生事業] 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していく必要がある。 [その他] 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。
	手法の改善	維持	[企業訪問、高専連携事業] 広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねた結果、コスト削減と効率化が図られている。 [産業活力再生事業] 他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。 [その他] 市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
[企業訪問、高専連携事業] 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しており、市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながるものであり今後とも継続していく。 [産業活力再生事業] 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的とした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していることから、引き続き継続していく必要がある。 [その他] 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
産業活力再生事業助成金の減 △2,070千円 工業基本計画策定(委託料 3,000千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,070	0	0	0	-2,070
	増加見込②	3,000	0	0	0	3,000
差引①+②	930	0	0	0	930	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		中心市街地活性化支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令 ・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	商工業振興対策事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	中心市街地								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	明石・中心市街地まちづくり推進会議と連携して、明石地域振興開発(株)が実施する中心市街地活性化事業に対して補助を行い、活性化を図る。								
事業 内 容	中心市街地まちづくり推進会議について 【構成】明石市、明石商工会議所、明石地域振興開発(株)、中心市街地の事業者など 【実施事業】明石・タコ検定(お魚通、達人編)、お魚料理教室(年3回)、明石焼き・寿司マップの作成、春旬祭(3月)、プロ野球オープン戦の開催(3月)など								
	【明石地域振興開発(株)に対する補助】 明石・タコ検定事業(1,000千円)、研修事業(中小企業基盤整備機構よりタウンマネージャーの派遣)(150千円)、広報事業(600千円)、中心市街地まちづくり推進会議運営委託(1,800千円)、プロ野球オープン戦の開催(6,000千円)として補助を行う。(H20年度・H21年度実績 H22年度も同額を補助する見込) 平成22年度に関しては、平成21年度と同じ取り組みに加えて、明石・タコ検定のジュニアサマースクール(小学3~6年生対象)を開催する予定。 【中心市街地モデル事業】中心市街地に特化した空き店舗対策を行う。所有者・商業団体・まちづくり会社・行政等が連携し、業種配置を含めた集客に結びつくような戦略的な空き店舗対策を検討し、事務を明石地域振興開発(株)に委託。また、誘導してきた新規出店者に対して補助を行う。(H22年度見込 4,300千円)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,550	4,500	14,050	0	0	0	14,050	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	9,550	4,500	14,050	0	0	0	14,050	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,350	7,200	21,550	0	0	0	21,550	0.00	0.00	0.80	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	委託料	中心市街地モデル事業委託		500							
	負担金補助及び交付金	商店街空き店舗新規出店者支援補助		4,300							
	負担金補助及び交付金	中心市街地活性化支援事業補助金		9,550							
						合計		14,350			

整理番号	3305003	事務事業名	中心市街地活性化支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石・タコ検定受験者数	平成21年度は、達人編受験者を含む 平成22年度は、達人編、ジュニアサマー スクール受験者を含む	人	196	142	159
	プロ野球オープン戦観客数	平成21年度 楽天VS横浜 平成22年度 楽天VS広島	人	3,600	2,200	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
事業を実施することにより、中心市街地への集客や新聞、テレビ等のマスコミに取り上げられることで、明石の知名度向上に貢献している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	当事業は、課題となっている中心市街地の活性化をソフト事業について支援しているものである。また、実施主体となっている明石・中心市街地まちづくり推進会議及び明石地域振興開発㈱は、東仲ノ町再開発事業により、中心市街地活性化事業を担う事業者として出来た経緯もあり必要性が高い。
	有効性	やや高い	明石の特産品を活用した事業を行っているため、明石のタコ、タイ、イカナゴ、明石焼き等のPRになっており、中心市街地への集客に繋がっていると考えられる。
	効率性	やや高い	市が事業主体として実施するのではなく、補助事業としていることで、事務負担が軽減している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	中心市街地の活性化は、本市においても緊急の課題となっており、一定の成果を挙げている当事業は、今後も継続して実施する必要があると考えられる。
	手法の改善	維持	明石地域振興開発㈱は、中心市街地の活性化に資する事業を実施することを目的の一つとして、設立された本市の第3セクターであり、同社が中心市街地まちづくり推進会議と連携して実施する事業に対して補助を行う等の形で支援をする手法が適当であると考えられる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
従来同様に、中心市街地まちづくり推進会議と連携しながら、明石地域振興開発㈱が実施する中心市街地の活性化事業に対して補助金等の支援を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	特になし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 観光市民トイレ助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305004
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計			
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課	
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098	
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度 平成 11 年度
	事業	商工業振興対策事業	根拠法令・要綱等	明石市観光市民トイレ開放助成事業実施要綱	
第4次長期総合計画	(章)		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)				
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	市の要請を受け、観光市民トイレとしてその開設に同意したトイレの設置者又は管理者。 (神戸SC開発株式会社、株式会社淡路ジェノバライン、うおのたな協同組合)
	意図(どういう状態にしたいのか)	商業団体等が設置するトイレを不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図ることを目的とする。

事業内容	【助成内容】	<p>(開放助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度中の上下水道使用料の40%を助成。限度額1,600千円 平成20年度実績=1,916千円 平成21年度実績=1,924千円 平成22年度予算=1,915千円</li> </ul> <p>(建設助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ施設建設費の8割相当分を平成12年度に助成。</li> <li>・土地取得代金の元金120,000千円のうち、その2分の1相当分である60,000千円を助成。但し、助成の方法は平成17年度から平成22年度で分割し、年12,000千円の助成を行う。</li> <li>・当該借入金に対する利子のみを償還する平成12年度から平成16年度の5年間は、その利子相当額、利子と元金を償還する平成17年度から平成22年度の6年間は、その利子の2分の1相当額を助成する。 平成20年度実績=12,455千円 平成21年度実績=12,175千円 平成22年度予算=2,002千円</li> </ul> <p>【観光市民トイレの要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が無料かつ無条件で使用できる。</li> <li>・公衆用道路に面し、屋外の見やすい位置に観光トイレの表示をする。</li> <li>・手洗い場と男子用、女子用各3以上の便器及び身体障害者用便器室がある。</li> <li>・1日当たりおおむね10時間以上一般開放する。</li> <li>・国、地方公共団体、公益法人等が設置又は管理するトイレ(公衆トイレ)でないこと。</li> <li>・既設の観光市民トイレ又は公衆トイレからおおむね100m以上離れている。</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,370	1,800	16,170	0	0	0	16,170	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	14,100	1,800	15,900	0	0	0	15,900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,917	900	4,817	0	0	0	4,817	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	観光市民トイレ開放・建設助成金(神戸SC開発(株))ほか	3,917		
					合計	3,917

整理番号	3305004	事務事業名	観光市民トイレ助成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	観光市民トイレ水道使用水量	年間6期分		m <sup>3</sup>	9,382	9,648
指標で表せない成果						
不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することにより、公衆トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上や商店街の振興を図る。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	公衆トイレを確保することにより、都市機能の充実と市民への利便性の向上に寄与しており、必要性が認められる。
	有効性	やや高い	当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も十分果たしていると考えられる。
	効率性	やや高い	市が設置する公衆トイレではなく、民間が設置する公衆トイレを観光市民トイレとして活用することが、効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	不特定多数の市民、観光客が利用でき、市民生活の利便性の向上、商業、観光振興に大いに役立つ施設であると考えられる。市が経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図っていく。
	手法の改善	維持	当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も果たしていると考えられる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

現在、中心市街地に偏っているが、今後新たな条件に合致するニーズがある場合は拡大を検討する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	建設事業については、平成22年度で終了。(△2,000千円)	削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中小企業融資対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305005
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度
	事業	中小企業融資対策事業	根拠法令・要綱等	明石市中小企業融資制度要綱		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内中小企業者
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図る。

事業内容	【融資の概要】	市が直接融資するのではなく、取扱金融機関に融資の原資相当額となる資金を預託し、金融機関においてその協調倍率を限度に中小企業者に融資を実行する。 融資にあたっては、信用保証協会の保証が必要となり、利用者は、利子のほかに経営状況に応じた信用保証料を負担する。(実績等は「事業の成果」を参照) 市は、信用保証料の一部又は全額を負担することで、利用者の負担軽減を図っている。
	【融資の種類】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興資金</li> <li>・特別小規模企業資金</li> <li>・中小企業短期事業資金</li> </ul> 20年度実績:振興 14件 148,300千円、特小 9件 17,750千円、短期 7件 63,000千円 21年度実績:振興 15件 177,500千円、特小 35件 114,000千円、短期 5件 45,000千円 22年度予算 551,547千円(貸付残高、協調倍率から算定)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	317,471	9,900	327,371	0	0	309,759	17,612	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	326,987	9,900	336,887	0	0	0	336,887	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	557,212	4,500	561,712	0	0	551,547	10,165	臨時	0.00	合計	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県金融課、保証協会連絡事務(12回)	10		
	需用費	消耗品費(融資に係る消耗品等)	30			
		食糧費(融資制度説明会 飲料費)	10			
	委託料	信用保証料市負担分	5,593			
	負担金補助及び交付金	利子補給	22			
	貸付金	融資預託金	551,547			
					合計	557,212

整理番号	3305005	事務事業名	中小企業融資対策事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	融資実行額	振興資金＋特別小規模資金＋短期事業資金	千円	229,050	336,500	551,547
	信用保証料市負担分	振興資金＋特別小規模資金＋短期事業資金	千円	450	5,372	5,593
指標で表せない成果						
近年の厳しい経済情勢のもと、中小企業者に対する貸し渋りが見受けられるなか、本市事業が中小企業者に対するセーフティネットの役割を果たしていると考えられる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市内の中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資する観点から市が主体となり、事業を実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興をはかっている。深刻な景気情勢を受け、平成21年7月より、振興資金の信用保証料を20万円を上限に負担することで、利用者の負担軽減を図ることは、利用者にとってメリットは大である。
	効率性	やや高い	市が直接事業者に融資するのではなく、金融機関が実行することにより、窓口が広範になり効率性が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	経済環境の急激な変化により、明石市内の業況は、一段と厳しさを増しており、資金繰りなど先行不安を抱える中小企業者に対して、必要とする資金を円滑に融資することで、事業の円滑化と地域産業の振興を更に図っていく。
	手法の改善	維持	有効性と効率性の観点から、現在の手法を維持することが適当であると考えられる。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

厳しい経済情勢のなか、今後も中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資することが重要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	南二見会館等管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	目	商工業振興費		根拠法令・要綱等	明石市南二見会館管理運営要項				
	事業	南二見会館等管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	二見工業団地企業及びその従業員等						
	意図(どういう状態にしたいのか)	貸館の運営及び駐車場賃貸により、二見工業団地企業及びその従業員等の利便性向上を図る。						

事業内容	会館オープン以来、明石市都市施設公社が管理運営をおこなっていたが、同公社が平成17年度末で解散し、平成18年度からは財団法人明石市産業振興財団に管理運営を委託している。 主に施設管理と貸館(二見工業団地内企業向けの駐車場を含む。)である。							
	※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込) ・稼働率 15.9% 10.6% 16.0% ・利用人数 7,027人 6,764人 7,000人 ・利用件数 265件 175件 260件  ※駐車場 ・北駐車場(191区画)、南駐車場(190区画)で計381区画 ・1区画1か月5,000円で賃貸借契約を締結し貸し出し(普通財産) 実績(稼働率)等は「事業の成果」を参照							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	39,422	3,600	43,022	0	0	0	43,022	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	11,203	3,600	14,803	0	0	0	14,803	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,945	1,800	18,745	0	0	25,000	-6,255	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	管理運営委託料	11,945			
	工事請負費	高圧受電設備更新工事	5,000			
					合計	

整理番号	3305006	事務事業名	南二見会館等管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	16	11	16
	駐車場稼働率	契約台数/全区画台数	%	100	99	100
<b>指標で表せない成果</b>						
貸館の運営及び駐車場賃貸により、二見工業団地企業及びその従業員等の利便性向上に寄与した。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	二見工業団地内の企業には、敷地の広さの関係上、会議室等を持たない企業も多い。したがって、地域住民等の福祉の向上だけでなく、こうした企業の活動を支えるためにも必要な施設といえる。ただし、貸館部分の稼働率が低い場合、PRの強化等を行う必要はある。
	有効性	やや高い	対象者を二見企業団地内企業とした場合、景気の影響もあるが、稼働率が低い場合目的を達したとはいえない。一方、対象者を地域住民と見た場合は、卓球等の利用が多く、一定の成果はあると言える。
	効率性	やや高い	管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1100万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2200万円ある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度より人件費の削減や開館日の縮小等により管理委託料を約100万円削減し、平成23年度以降についてもなお一層の効率的な運営に努めている。
	手法の改善	維持	管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1200万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2,200万円ある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

館内には「二見臨海工業団地企業連絡協議会」が事務所を構えており、二見人工島内企業の組分的機能も有している。従って、将来的には当該協議会や企業のニーズ等を踏まえながら事業内容等を施設の存続を含め検討する必要がある。ただし、当面は、貸館部分のテコ入れが必要なものの現状維持が望ましい。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	低圧受電設備への移行に伴う電気料金等の減 △100千円 工事請負費の減 △5,000千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-5,100	0	0	0	-5,100
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,100	0	0	0	-5,100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	産業交流センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305007
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度
	事業	産業交流センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	明石市立産業交流センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 商業・工業の振興				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	主に市内中小企業
	意図(どういう状態にしたいのか)	異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図る。

事業内容	産業交流センターが開設した平成10年度～平成17年度までは、産業交流センターの管理運営に加え、下記の事業を「産業交流促進事業」として、一括して財団法人明石市産業振興財団へ委託していた。 平成18年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者である同財団がこれらの事業を受託している。			
	①産業交流事業【例：産業技術交流セミナー(講演会と懇談会)】 ②人材育成事業【例：新入社員接遇研修(市内中小企業対象)】 ③経済情報提供事業【例：情報定期便(企業支援情報等を市内企業などへ月1回発送)】 ④技術相談事業【例：技術支援相談の実施】			
	※貸館実績	H20年度	H21年度	H22年度(見込)
	・稼働率	45.1%	42.7%	45.0%
	・利用人数	185,104人	155,621人	185,000人
	・利用件数	3,742件	3,615件	3,700件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84,171	5,400	89,571	0	0	0	89,571	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	85,246	5,400	90,646	0	0	0	90,646	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	64,804	2,700	67,504	0	0	428	67,076	0.00	0.00	0.00	0.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	55,804		
					合計	55,804

整理番号	3305007	事務事業名	産業交流センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	45	43	45
指標で表せない成果						
異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図った。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して、特に自社での取り組みが困難な中小企業の技術力の向上等に一定の成果を挙げており、企業ニーズがあると考えます。
	有効性	やや高い	現在実施の事業については一定の効果はあると考えますが、セミナー等の机上面の対応だけでなく、企業のマーケティング機会の拡大等を目論んだ事業や「インキュベート施設の設置などによる開業者支援事業等、時代のニーズを反映した事業の導入を行っていく必要がある。また、工業界は、広域的な事業を展開していることがほとんどであることから、市内だけでなく、市外の関係機関との連携を密にした事業展開も必要と考える。
	効率性	やや高い	セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。貸館面については、企業利用が多いため不景気による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立て(月曜休館の廃止による開館日数の増加等)が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して製造業を中心とした中小企業を支援しており、一定の成果はあると考えます。また、平成22年度には指定管理関連の費用を大幅削減(約10,000千円)をしており、現段階では事業規模の削減は見込めない。
	手法の改善	維持	セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。貸館面については、企業利用が多いため不景気等による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立てが必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
産業交流センターの管理運営等については現状維持でもよいが、ソフト事業のあり方については、民間の人材を登用し、以下の点を中心に将来の産業構造変化を見据えた見直しを進める必要がある。 ・開業者支援 ・広域的連携 ・異業種交流 ・人材を含めた企業間のマッチング など	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
中央監視システムUPS更新 800千円 ガス開閉器修理及び高圧防振ゴム設置 1,200千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,000	0	0	0	2,000
	差引①+②	2,000	0	0	0	2,000

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305009				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部商工労政課					
	款	商工費			連絡先	(078)918-5098					
	項	商工費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度			
	目	商工業振興費			根拠法令・要綱等	明石市にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業助成金交付要綱、明石市商業団体共同事業補助金交付要綱、明石市商業団体街路灯電気					
	事業	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 商業・工業の振興									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等。任意団体を含む。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図る。							

事業内容	①にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業(商店街集客イベント等助成金) 商店街が行う地域のにぎわいを創出する集客イベントや商店街のPR事業等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限額 会員数×6千円+70万円 実行委員会120万円 商連150万円 地域振興200万円) (H20年度 16件 14,431千円 H21年度 17件 14,445千円 H22年度(見込) 16件 17,000千円)								
	②商業団体共同事業補助 商業団体の共同施設(アーケード、街路灯等)の新設、改修費用の一部を補助する。助成額:工事費1,000万円以下の部分は20%、1,000万円を超える部分は10% (H20年度 3件 1,308千円 H21年度 3件 2,476千円 H22年度(見込) 2件 2,000千円)								
③商業団体街路灯電気料補助(H21年度～) 商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に、電気料を補助する。助成額:1年分の電気料の20% (H21年度 14件 1,794千円 H22年度(見込) 14件 3,000千円)									
④空き店舗活用対策事業補助(中心市街地以外向け) H22年度～ 中心市街地以外の商店街等が形成されている地域の空き店舗を活用して新規出店する者に対し、出店経費の一部を補助する。 (H22年度見込 3件 3,500千円)									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,100	8,100	25,200	0	0	0	25,200	0.00	1.00	0.00	0.00
21決算	18,715	8,100	26,815	0	0	0	26,815	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	27,500	9,000	36,500	0	0	0	36,500	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	商店街集客イベント等助成	17,000		
	負担金補助及び交付金	空き店舗活用対策事業補助	3,500			
	負担金補助及び交付金	商業団体共同事業補助	2,000			
	負担金補助及び交付金	商業団体街路灯電気料補助	5,000			
					合計	27,500

整理番号	3305009	事務事業名	にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	イベント補助交付団体数	イベント補助交付団体数÷商業団体数×100	%	52	57	57
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	大型小売店舗の進出の影響により、市内商店街は集客力の低下、空き店舗の増加等厳しい状況にある。しかしながら、地元の商店街でしか買い物ができない高齢者等のためにも、これらの商店街は必要であり、少しでも活性化を促すために行う空き店舗対策や集客イベント、共同施設の改修工事等に対して補助を行うことは妥当といえる。また、平成21年度に新設された街路灯等の電気料補助についても、補助を行うことで一定の夜間照明を確保できることは、防犯上有用であり、地域の安全確保に貢献していると言える。
	有効性	やや高い	○集客イベント イベント開催時は来客者数もアップし賑わいづくりに寄与しているといえる。継続的な来客数蔵を目指したい。 ○共同事業・街路灯電気料 商店街の施設を改修することで、利便性の向上、安全の確保等十分な成果があがっている。また、街路灯は商店街内における防犯面に貢献している。
	効率性	高い	「商店街等が行う事業について補助する」手法は効率的であるといえる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現在の商店会の状況を見ると、これらの事業を商店会単独の予算で行うことは難しいため、補助制度は必要であるが、内容によって精査する必要がある。
	手法の改善	維持	手法としては現在の補助制度のままで維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成21年7月に「地域商店街活性化法」が成立。平成22年6月に「明石市商業振興による地域活性化に関する条例」が施行された。明石市としても、商店街を地域コミュニティの担い手として位置づけ、積極的に支援していく方向で動きだしたところである。地元の商店街は買い物を通したコミュニケーションの場としての役割をもち、商店街が行うイベントの中には、長年続いている「夏まつり」のように地域に根ざしたのものもある。地域を支える商店街の活性化および地域のにぎわいづくりのためにも、支援策の必要性は高いが、本補助制度を現状のまま継続していくのではなく、今年度策定予定の商業に関する基本計画に沿った形の補助制度に変更していく予定である。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域経済緊急支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305008	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部商工労政課			
	款	商工費	連絡先	(078)918-5098			
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	商工業振興費	根拠法令・要綱等	明石市産業活性化緊急支援事業実施要綱			
	事業	地域経済緊急支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	長引く不況に苦しむ市内事業者及び市民への支援策として
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の消費を喚起し、市内産業の活性化を図る。

事業内容	【明石市産業活性化緊急支援事業(住宅リフォーム助成)】	市民が自己が所有し居住する住宅を市内の施工業者を利用して、20万円以上の修繕、補修工事等を行う場合、経費の10%(上限10万円)を助成する。(H21年度 196人 15,951千円 H22年度見込 100人 10,000千円)
	【明石市プレミアム付商品券発行事業】	市内共通の商品券(1セット:500円券22枚綴り 11,000円分)を発行した。プレミアム率は10%。(H21年度 5万セット×2回 H22年度 6万セット×1回)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.80	0.00	0.00
21決算	132,177	0	132,177	132,177	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
22当初予算	75,000	7,200	82,200	0	0	0	82,200	0	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市産業活性化緊急支援事業	10,000		
	負担金補助及び交付金	プレミアム付商品券補助	50,000			
	委託料	プレミアム付商品券委託料	15,000			
					合計	75,000

整理番号	3305008	事務事業名	地域経済緊急支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市内消費喚起額	事業実施により、消費をどの程度掘り起こすことができたか。	億円	-	リフォーム:1.3億円 商品券:3.3億円	リフォーム:0.6億円 商品券:1.9億円
	市内経済波及効果額	事業実施により、市内の各産業(業種)にどの程度の波及効果があったか。	億円	-	リフォーム:1.7億円 商品券:4.8億円	リフォーム:0.8億円 商品券:2.8億円
指標で表せない成果						
住宅リフォーム助成金及び商品券のプレミアム分については、生活者支援としての成果もあると考えられる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	【住宅リフォーム】市民及び市内建設業者からの要望は多い。 【商品券】加盟店の意見を聞くと、「売上が増えたのではなく、現金が商品券に変わっただけ」という声が多い。(商品券についての必要性の評価は「低い」)
	有効性	やや高い	【住宅リフォーム】当助成制度がきっかけで住宅リフォームを行った人は約半数となっている。ただし、それ以外の市民については経済対策より生活支援としての要素が強くなってしまっている。 【商品券】消費喚起額及び経済波及効果額はある程度大きい。ただし、総合スーパー等の一部の大型店(9社)での商品券利用が全体の53%を占め、加盟しても利用がない店舗も相当数(約300店)あった。こうしたことから、市内全体の商業者への経済対策とは言い切れない部分がある。また、経済対策よりも生活支援としての要素が強いことも否めない。
	効率性	やや高い	【住宅リフォーム】助成を受けた市民のアンケート調査から、助成金額の約10倍の経済波及効果額が算出されており、緊急的な経済対策としてある程度効率性が高いと考えられる。また、事務に関しては、可能な限り効率的に取り組んでいる。 【商品券】利用者(商品券購入者)のアンケート調査から、補助額と委託料の約4倍の経済波及効果が算出されており、ある程度効率性が高いと考えられる。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模		【住宅リフォーム】事業の存廃、予算規模等、緊急経済対策会議での決定に従う。 【商品券】事業の存廃、予算規模等、サマーレビュー、緊急経済対策会議での決定に従う。
	手法の改善		【住宅リフォーム】緊急経済対策会議で、存続することで決定すれば、手法の改善を行うのは難しく、例年通りに実施する。 【商品券】サマーレビュー、緊急経済対策会議で、存続することで決定すれば、発行時期、委託内容等について改善を検討する。
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
【住宅リフォーム】	事業の存廃、予算規模等、緊急経済対策会議での決定に従う。
【商品券】	事業の存廃、予算規模等、サマーレビュー、緊急経済対策会議での決定に従う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	【商品券】 平成22年度当初予算計上分で単年度分(△65,000千円)						
	削減見込①	-65,000	0	0	0	-65,000	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-65,000	0	0	0	-65,000		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	TMO支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3305010
		分割/統合			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計			
	款	商工費			
	項	商工費			
	目	商工業振興費			
	事業	TMO支援事業			
第4次長期 総合計画	(章)				
	(節)				
個別計画		根拠法令 ・要綱等	明石市補助金等交付規則		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石地域振興開発㈱が所有し、管理・運営する駐車場事業について
	意図(どういう状態にしたいのか)	同駐車場は、広く中心市街地全体の公共駐車場としての役割を担っており、公共性と非採算性を有することから、同社の駐車場事業へ支援することにより、健全な経営を図り、もって中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。

事業内容	明石地域振興開発㈱に対し、駐車場運営にかかる次の経費を補助金として支給する。 ①駐車場部分にかかる固定資産税、都市計画税相当額 ②同社がアスピア明石管理組合へ支払うビル管理費 ③駐車場本体及び設備の減価償却費の1/3 ただし、②+③で1億円を上限とする。  平成22年度に関しても同じ補助 (実績等については「事業費」参照)
	【参考】 平成22年3月に減資(減資後資本金1億円)を行い、外形標準課税の非課税団体となったため、平成21年度補助より、駐車場部分に法人事業税の外形標準課税(資本割)相当額は補助対象から除外された。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	132,800	2,700	135,500	0	0	0	135,500	0.40	0.00	0.00
21決算	123,474	2,700	126,174	0	0	0	126,174	0.00	0.00	0.00
22当初予算	131,487	3,600	135,087	0	0	0	135,087	0.00	0.00	0.40

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	TMO支援事業補助金	131,487		
					合計	131,487

整理番号	3305010	事務事業名	TMO支援事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年間駐車台数	利用台数の増により公共駐車場としての役割を担うとともに、同社の収益を増加させ、経営の安定化を図る。	万台	47	49	50
指標で表せない成果						
東仲ノ町再開発事業としての成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	この事業は、東仲ノ町再開発事業への支援の一環でもあり、市の負担を軽減させることを目的として、明石地域振興開発㈱を設立し、保留床を駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための政策的な事業であることから、事業の必要性が認められる。元々、本市第3次長期総合計画の中で、東仲ノ町における公共駐車場として整備が計画され、市直営として想定されていたものを第3セクターに取得・運営させることとなったため、市からの継続的な補助金投入を前提として同社の経営計画が立てられている。
	有効性	やや低い	駐車場利用率が低い。
	効率性	やや高い	減資や減損会計の適用等、同社の経営改善により、補助対象経費を削減している。 また、近隣の大店の出店が同社の駐車場の利用状況に影響を及ぼしている面があり、その対策として、休館日の駐車場営業、パーク&ライド定期貸などを実施し、収益向上に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	不採算である駐車場事業を継続するために必要。
	手法の改善	維持	減資、減損会計の適用等、同社の経営改善により、補助対象経費を削減しているため。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

同社は、その立上げ時より、再開発ビル・アスパア明石の商業床取得のための資金調達のため、国などの補助金や融資制度を活用し、また、市中金融機関からも融資を受けている。これら融資を受ける際には、市が同社に対し、不採算の駐車場事業について継続的支援を行うことが条件であり、また市の支援継続を前提に、同社の経営計画が立てられている。これについては、同社の大口出資者である中小企業基盤整備機構(旧:地域整備公団)も了承しているところである。  
よって、今後とも、この駐車場事業に対する支援は継続して実施してゆく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
減資による外形標準課税の減(△10,727千円) 市のOBが就任していた同社社長について、公募を行い、民間のノウハウを用いて、同社の経営改善等を図る予定。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-10,727	0	0	0	-10,727
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-10,727	0	0	0	-10,727	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	労働者福祉事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305011
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	商工費	事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	商工費	連絡先	(078)918-5098		
	目	商工業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	労働者福祉事業	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				
	(節)	第4節 勤労者施策の充実				
個別計画			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	①勤労者等 ②市内事業所、求職者、一般(事業所・市民)
	意図(どういう状態にしたいのか)	①勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図る。 ②市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与する。

事業内容	【主な内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石労働者福祉協議会に勤労者福祉業務を委託し、マイライフプラン講演会、ポウリング大会等各種福利厚生事業を実施している。また、同協議会の事業活動に対して補助している。(H20年度実績・H21年度実績・H22年度見込 委託料980千円、補助金560千円)</li> <li>・高齢者の雇用の安定、若年労働力の確保・定着、中小企業の福祉、労務改善等にかかる諸事業を実施する兵庫県雇用開発協会に対して負担金を負担している。(H20年度実績・H21年度実績・H22年度見込 負担金400千円)</li> <li>・平成20年8月に開設したインターネットを活用した就労支援サイト『おしごとナビあかし』を運用する。 事業者:市から付与されるIDとパスワードで、無料で、事業所情報・求人情報を掲載できる。 求職者:パソコンや携帯電話で掲載された求人情報の閲覧・検索が可能である。 労働関連情報をお知らせ欄等で情報発信する。(委託料756千円 アクセス数実績等は「事業の成果」参照)</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,675	2,700	5,375	0	0	0	5,375	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	2,905	2,700	5,605	0	0	0	5,605	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,838	1,800	4,638	0	0	0	4,638	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	会議、関係機関への出張他	11			
	需用費	おしごとナビあかしの広報費用他	127			
	委託料	おしごとナビあかし運営委託・労働者福祉事業委託	1,736			
	負担金補助及び交付金	労働関係団体への補助、負担金	964			
	合計					

整理番号	3305011	事務事業名	労働者福祉事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	おしごとナビあかしアクセス数	PC+携帯アクセス数(月平均)	件	3,000	3,000	3,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図った。また、市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与した。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。</li> <li>雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。</li> <li>就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、毎年各事業に市内企業の勤労者が多数参加しており、福利厚生の向上に寄与している。</li> <li>また、労働者福祉協議会についても円滑に事業運営を行っており、福利厚生の向上に寄与している。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県雇用開発協会(下部に明石地域雇用開発協会)が関係機関と連携しながら雇用情勢を踏まえた事業を適宜推進しており、不安定な雇用情勢のなか、一定の成果があるものと考えている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を2割削減しており、コスト削減が図られている。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものでないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。</li> <li>就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)であり、コスト削減が図られている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。</li> <li>雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。</li> <li>就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を2割削減しており、コスト削減が図られている。</li> <li>県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口割按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものでないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。</li> <li>就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)である。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の充実が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められ、今後とも継続していく

雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等関係機関と連携しながら今後とも労働施策に取り組んでいく。

就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させたうえで当事業を実施しており、開設後もアクセス数が多いことから事業者及び求職者等に広く情報発信できている。今後とも当サイトを適正かつ円滑に運営していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	勤労福祉会館管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305012				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	商工費			事業所管課	産業振興部商工労政課					
	項	商工費			連絡先	(078)918-5098					
	目	勤労福祉会館費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度			
	事業	勤労福祉会館管理運営事業			根拠法令・要綱等	明石市立勤労福祉会館条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例					
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第4節 勤労者施策の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	勤労者をはじめとする市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
福利厚生の上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)									

事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、卓球を活用した事業も実施している。								
	<p>※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率      56.4%      55.9%      56.0%</li> <li>・利用人数   122,787人   123,216人   123,000人</li> <li>・利用件数    4,219件    4,186件    4,200件</li> </ul> <p>※卓球を活用した事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球教室(毎月1回実施) H20年度延べ161名参加 H21年度延べ121名参加 H22年度延べ150名参加見込</li> <li>・ステップアップ卓球教室(1回実施) H20年度152名参加 H21年度118名参加 H22年度150名参加見込</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,020	3,600	63,620	0	0	0	63,620	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	53,103	3,600	56,703	0	0	0	56,703	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	52,297	1,800	54,097	0	0	1,344	52,753	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	43,397		
	工事請負費	ボイラー改修工事	3,000			
	備品購入費	トレーニング機器更新	5,000			
	需用費	電波障害対策工事	900			
					合計	52,297

整理番号	3305012	事務事業名	勤労福祉会館管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	56	56	56
指標で表せない成果						
福利厚生向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)に寄与した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	勤労者の福利厚生向上という点から、指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業の他、体育室やトレーニング室の利用や、各種サークル活動(貸室)や展示会(ギャラリー)等にも利用されており、ニーズは高い。
	有効性	やや高い	事業目的はおおむね達成されている。ただし、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。
	効率性	やや高い	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業目的は概ね達成されているが、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。
	手法の改善	維持	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業目的及び事業の遂行状況に大きな課題はない。ただし、老朽化した施設であり、今後設備の更新や修繕等にかかる経費は増大していくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	工事請負費、修繕費及び備品購入費の減 △8,900千円 ・冷却塔及び冷却ポンプ改修工事 13,700千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-8,900	0	0	0	0	-8,900
	増加見込②	13,700	0	0	0	0	13,700
差引①+②	4,800	0	0	0	0	4,800	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		技能職者表彰事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3305013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	勤労福祉会館費		根拠法令・要綱等	明石市技能職者表彰規程				
	事業	技能職者表彰事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第4節 勤労者施策の充実						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	市内の技能者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称える。									
事業 内容	各種団体の代表者が技能職者表彰推薦書を提出し、市長の諮問に応じ、明石市技能職者表彰審査委員会が表彰の適否を調査・審議し、答申を受け、市長が受賞者を選定する。毎年11月中旬に明石市技能職者表彰式を実施している。(表彰者数は「事業の成果」参照)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	382	2,700	3,082	0	0	0	3,082	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	505	2,700	3,205	0	0	0	3,205	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	525	2,700	3,225	0	0	0	3,225	0.00	0.00	0.00	0.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	演奏者謝礼		23							
	需用費	受賞者記念品他		492							
	役務費	賞状筆耕料		10							
						合計			525		

整理番号	3305013	事務事業名	技能職者表彰事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受賞者数	毎年の受賞者数	人	22	22	25
<b>指標で表せない成果</b>						
優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した者の功を称えた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰してしかるべきである。
	有効性	やや高い	毎年広報紙、日刊紙等で大きく取り上げられることもあり、受賞者の今後の事業活動にも良い影響を与えていると思われる。
	効率性	やや高い	年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰して然るべきであり、事業規模も適正である。
	手法の改善	維持	年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めるなど効率的な事務を行っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称え、表彰式を実施しており、毎年広報紙、日刊紙等で取り上げられることもあり、受賞者の事業活動にも少なからず良い影響を与えていることから今後とも引き続き実施していくことが必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3305014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部商工労政課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5098				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	中高年齢労働者福祉センター費		根拠法令・要綱等	明石市立中高年齢労働者福祉センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続				
	事業	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	中高年齢労働者をはじめとする市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)		

事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。主に施設管理と貸館であるが、体操を活用した事業も実施している。			
	<p>※貸館実績 H20年度 H21年度 H22年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率 70.8% 69.1% 70.0%</li> <li>・利用人数 55,649人 56,193人 56,000人</li> <li>・利用件数 3,276件 3,180件 3,200件</li> </ul> <p>※体操を活用した事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体操講座(通年で45回実施) H20年度延べ3,109名参加 H21年度延べ2,739名参加 H22年度延べ3,000名参加見込</li> <li>・高齢者体操講座(通年で45回実施) H20年度延べ739名参加 H21年度延べ722名参加 H22年度延べ700名参加見込</li> </ul>			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,673	2,700	31,373	0	0	0	31,373	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	26,812	2,700	29,512	0	0	0	29,512	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	26,694	1,800	28,494	0	0	500	27,994	臨時	0.00	合計	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料	26,694		
					合計	26,694

整理番号	3305014	事務事業名	中高年齢労働者福祉センター管理運営事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	稼働率	利用件数/利用可能回数	%	70	69	70
<b>指標で表せない成果</b>						
中高年齢労働者をはじめとする市民の雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)に寄与した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報や関係機関のパンフレット等の掲示のみとなっている。雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考え。
	有効性	やや高い	指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
	効率性	やや高い	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。ただし、月曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできている認められる。また、指定管理者による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
	手法の改善	維持	中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報を掲示や関係機関のパンフレット等の掲示のみとなっている。雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考え。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の目的については、「雇用就業の促進」について、市としての方針を再考する必要があるが、「中高年齢労働者等の福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)」の面では、稼働率も高く概ね順調である。ただし、老朽化した施設であり、今後修繕等にかかる経費は増大していくものとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
冷却塔(会議室及び体育館)改修工事費 10,000千円		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	10,000	0	0	0	10,000
		差引①+②	10,000	0	0	0	10,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	都市開発資金貸付金償還金			新規/継続	新規事業	整理番号	3305015
				分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容			
	款	公債費		事業所管課	産業振興部商工労政課		
	項	公債費		連絡先	(078)918-5098		
	目	元金		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	都市開発資金貸付金償還金		根拠法令・要綱等	都市開発資金貸付金償還金開発資金の貸付に関する法律		
第4次長期総合計画	(章)			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石地域振興開発株が、再開発組合から再開発ビル(アスピア明石)の保留床を購入する際に、国及び市が無利子で貸し付けた貸付金について
	意図(どういう状態にしたいのか)	市は、同社からの償還を受けて半額を国へ返済する。

事業内容	●同社から市への償還金額	平成22年度 33,430千円(うち、市から国への償還16,715千円) 平成23年度 95,146千円(うち、市から国への償還47,573千円) 平成24年度～平成36年度 123,592千円(うち、市から国への償還61,796千円) 平成37年度 90,262千円(うち、市から国への償還45,131千円) 平成38年度 28,466千円(うち、市から国への償還14,233千円)
	【参考】	●市から同社への融資額と償還開始期 ※償還は年2回 平成13年 2月 融資額:1,000,000千円(うち、市から国への償還500,000千円) → 平成22年3月から償還開始 平成13年10月 融資額: 854,000千円(うち、市から国への償還427,000千円) → 平成24年3月から償還開始

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,715	900	17,615	0	0	16,715	900	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	都市開発資金貸付金の償還	16,715		
					合計	16,715

整理番号	3305015	事務事業名	都市開発資金貸付金償還金
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還金の受入	同社から市への償還金が契約どおり返還されること	円			33,430
	償還金の返済	市が国への償還金を契約どおり返還すること	円			16,175
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成13年2月に、市が国から受けた融資の償還であり、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	同上
	効率性	高い	融資の条件どおりに償還するものであり、事業費等の削減余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の評価による事業規模の変動はない(融資の条件どおりの償還を行うため)。ただし、上記事業内容欄に記載のとおり、償還額に変動はある。
	手法の改善	維持	融資の条件どおりの償還を行うためには、事業手法の改善はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

償還が完了するまで継続。

当初は、市営駐車場として設置される予定であったが、東仲ノ町再開発事業における市負担を軽減する目的で、中小企業基盤整備機構より出資金を受けるため、同駐車場を市直営方式から3セク取得運営方式に転換し、同社が設立され、商業床の取得、管理運営も合わせて行うこととなった。

また、同社では、設立当初に借入れた「都市開発資金無利子貸付制度」の返済が、平成22年度より始まるが、同社の経営基盤では計画通りの償還は困難であり、同社から市への償還部分については、猶予することを検討する必要がある。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	平成23年度の償還金は、47,573千円となる。					
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	30,858	0	0	30,858	0	
差引①+②	30,858	0	0	30,858	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		観光施設管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光施設管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市民及び市外からの観光客		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	観光案内所・明石公園内「とき打ち太鼓」・観光案内看板等の観光施設の維持管理及び有効利用することにより観光環境を整備し、観光客の誘致を進めるとともに、訪れた観光客の利便性向上を図る。		

事業 内容	①明石公園外堀の白鳥の維持管理 シルバー人材センターに委託(白鳥3羽、毎日2回、給餌)		
	②市内各所に設置されている観光案内看板等の維持管理 観光案内看板等、市内に77個設置。 その他管理施設・・・中部幾次郎銅像、白鳥小屋、観光案内所、とき打ち太鼓 修繕等箇所 平成20年度 20箇所(ふるさとの道案内標示柱 18箇所、観光案内看板 2箇所) 平成21年度 22箇所(ふるさとの道案内標示柱 20箇所、子午線標示柱説明看板 1箇所、とき打ち太鼓看板 1箇所) 平成22年度 23箇所(ふるさとの道案内標示柱 22箇所、とんぼの標柱 1箇所)(見込み)		
事業 内容	③観光案内所の維持管理 ステーションプラザ明石西館内に設置。神戸SC開発より借用。		
	④明石公園内「とき打ち太鼓」の維持管理 民間委託(定期点検9月・3月、故障時の対応など)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,480	4,500	8,980	0	0	0	8,980	0.70	0.10	0.10	0.00
21決算	4,028	7,200	11,228	0	0	0	11,228	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,273	6,830	11,103	0	0	0	11,103	0.00	0.00	0.00	0.90

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22 年度 当初 予算 明細	需用費	消耗品費等(施設の維持管理) 光熱水費(看板電気、案内所水道)	859		
委託料		白鳥飼育管理 とき打ち太鼓櫓維持管理	1,191			
使用料及び賃借料		観光案内所賃借料	1,161			
負担金補助及び交付金		観光案内所共同管理費・電気代 とき打ち太鼓櫓電気代	1,062			
					合計	4,273

整理番号	3310001	事務事業名	観光施設管理運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年次的な案内看板の修繕など	明石への理解を深めていただくための案内看板などの修繕の状況を指標とする。	箇所		20	22
<b>指標で表せない成果</b>						
明石を訪れた観光客や市民に、明石の観光地や名所を説明文や特性のイラストを持って広く紹介することは、明石への理解を深めてもらう機会となっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石の観光地や名所を紹介することは、明石への理解を深めていただくとともに、明石の良さを実感していただくための道標となるため必要である。 ・観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備は、観光客の利便性の向上にもつながり、観光振興を図る上で必要である。
	有効性	やや高い	・明石を訪れた観光客や市民に、より深く明石を理解していただく手段として有効である。 ・設置場所によっては、案内看板等が見にくく、十分な効果が発揮できていない箇所がある。
	効率性	やや高い	・観光施設の維持管理などにおいては、民間委託を行っており、効率化とコスト削減が図られている。 ・市内全域に案内看板等が81箇所設置されており、点検作業などに人員と日数がかかる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、観光客の利便性の向上などに貢献している事業であるため、継続して実施する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	案内看板などの設置位置など、十分な効果が発揮できるものとともに、点検作業の効率化に取り組んでいく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
より効果的で効率性を上げることのできる設置場所や修繕方法、また新たな観光案内看板の設置などについて検討していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	観光振興対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3310002	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容				
	款	商工費		事業所管課	産業振興部観光振興課			
	項	商工費		連絡先	(078)918-5018			
	目	観光費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	観光振興対策事業		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第6節 観光の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市観光振興基本構想						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客		
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石観光協会など各種観光団体と連携を図りながら明石の情報発信を行うとともに、各種観光事業等に補助金交付を行うことなどを通じて観光客の誘致を進める。		

事業内容	①明石の観光地を紹介するパンフレットの増刷、制作及び配布 ②海水浴場ポスター(500枚)制作及び掲示 海水浴誘致のために山陽電車々内等に掲示 民間委託 (掲載期間) ・平成20年度 7月20日～8月2日、平成21年度 7月27日～8月9日、平成22年度 7月26日～8月8日(見込み) ③観光案内所運営管理 観光案内や名産品の販売などを実施。職員3名配置。観光協会に委託 (利用者数) ・平成20年度 49,946人、平成21年度 50,341人、平成22年度 50,000人(見込み) ④あいたい兵庫キャンペーン 観光協会に委託 (社)ひょうごツーリズム協会を事業主体として、交通事業者・旅行会社等とタイアップしたキャンペーンを実施する。本市はまち歩きなどの事業を実施する。10月～12月実施予定 平成22年度 参加者数約1,000人(見込み) ⑤観光大使募集・運営 明石を全国へPRする明石観光大使「時のプリンス・プリンセス」の選考事業。募集業務は民間委託 ⑥海水浴場開設補助金(林崎・松江)交付 海水浴場開設に係る支援の実施 (海水浴客数) ・平成20年度 約70,000人、平成21年度 約50,000人、平成22年度 約60,000人(見込み) ⑦明石海峡クルーズ事業補助金交付 明石の海を活かしたクルーズ事業に対する支援 ジェノバラインが実施、7月～10月 (乗船者数) ・平成20年度 3,791人、平成21年度 2,618人、平成22年度 3,000人(見込み) ⑧たこフェリークルーズ事業補助金交付 明石の海を活かしたクルーズ、イベントに対する支援 たこフェリーが実施、6月～9月 (乗船者(来場者)数) ・平成21年度 5,887人、平成22年度 5,000人(見込み) ⑨明石観光協会運営補助金交付 明石観光協会の運営に対する支援 ⑩西明石駅新幹線ホーム看板掲出 上下線ホーム各2箇所、合計4箇所に明石の観光PR用看板の設置 ⑪明石市観光振興基本構想策定 平成23年度からの明石市の観光振興に係る構想の策定、民間委託 ・明石市観光基本構想懇話会の開催 4回予定 ・明石市観光振興連絡会の開催 4回予定 ・明石市観光振興基本構想庁内検討委員会の開催 4回予定 ⑫明石スタジアムマルシェ開催 明石の食を活かしたイベントの開催 民間委託 (来場者数) ・平成21年度 約30,000人、平成22年度 約15,000人(見込み) ⑬観光PRイベント開催 市外における明石の観光PRの実施。民間委託 ⑭各地物産展等への出展 他自治体や民間団体との連携により、市外・県外における明石の観光PRの実施			
------	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,779	18,180	61,959	0	0	0	61,959	正規	3.04	アルバイト	0.40
21決算	77,042	26,775	103,817	0	0	0	103,817	再任用	0.49	その他	0.00
22当初予算	71,273	29,795	101,068	0	0	0	101,068	臨時	0.00	合計	3.93

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	専門官報酬		1,000	使用料及び賃借料	会議室使用料
報償費	イラスト筆耕料、観光大使日当		300	負担金補助及び交付金	観光協会運営補助、海水浴場開設補助、明石海峡クルーズ事業補助、たこフェリークルーズ事業補助等	36,509
旅費	職員及び観光大使出張旅費		630			
需用費	消耗品・観光パンフレット印刷費等		839			
役務費	西明石駅新幹線ホーム看板掲出料等		2,254			
委託料	観光案内所運営、観光大使募集 観光振興基本構想策定 スタジアムマルシェ開催、観光PRイベント開催、あいたい兵庫キャンペーン実施等		29,727			
合計						71,273

整理番号	3310002	事務事業名	観光振興対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	観光案内所の利用者数	観光案内所における観光案内などの利用者数を指標とする。	人	49,946	50,341	50,000
	イベントなどへの来場者数など	イベントや支援事業への来場者などの人数を指標とする。	人	73,791	88,505	84,000
<b>指標で表せない成果</b>						
大阪や奈良などの私鉄主要各駅における観光PR活動(観光大使によるパンフレットの配布)などを実施することにより、市外の方々に対する明石の認知度向上に貢献している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	観光の振興については、国政レベルでも「観光立国推進基本法」が制定され、観光庁が設立されるなど時代のニーズにあったものであると認められる。また、明石の観光名所や名産品などを紹介し、特色のあるイベントなどを実施することは、にぎわいづくりや活性化に寄与するものであると考えられる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光パンフレットの制作や配布などは、明石の観光資源を紹介するものとして有効な手段である。</li> <li>民間団体などと連携することにより各種イベントを開催することは、観光客などの誘客を促し、まちの活性化に寄与している。</li> <li>市外での観光PRを実施することは、明石への誘客活動として有効である。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントなどの実施において、民間への委託を推進することで、効率化やコスト削減が図られている。</li> <li>明石観光協会運営事業や明石海峡クルーズなど各種観光関連団体が実施する観光事業について、補助金を交付することにより、事業の効率化が図られるとともに、観光振興に基づく連携の強化が図られている。</li> </ul>	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性も高い事業であり、観光パンフレットの制作・配布などの明石の観光PRや明石の特色を活かしたイベントなどを継続して行なうことは、にぎわいづくりや地域活性化において必要である。
	手法の改善	軽微な改善	過去に制作したパンフレット(特に多言語パンフレット)などの内容を見直すとともに、イベント実施時のアンケートを元に内容などの見直しを行なっていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石の観光振興のために、訪れた観光客のニーズを検証し、より有効で効率的な事業の実施に向けた取り組みを行なっていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
「あいたい兵庫キャンペーン」の委託料の見直しについては、明石観光協会などとの連携により予算削減後も全体事業の一つとして実施できるよう取り組んでいく。また、「明石市観光振興基本構想策定」の委託料については、平成22年度中に策定が完了することから減額となる。あかしスタジアムマルシェの実施方法等を見直し減額することにより、平成23年度に外国人観光客誘致事業(新規事業)を実施する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	-6,000	0	0	0	0	-6,000
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-6,000	0	0	0	0	-6,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民まつり運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費	連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	観光費	根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	市民まつり運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客					
	意図(どういう状態にしたいのか)	再開から6年、安全・安心を最優先に明石市民まつりを実施してきた。平成22年度は、従来の市民まつりとは大きく形を変え、規模を大きく縮小した「明石市民まつり2010 明石サマーナイト」を開催し、親子の触れ合いや夏休みの思い出作りのためのイベントを実施する。また、市民夏まつり事故から10年目を迎えるに当たり、新たな市民まつりのあり方を「明石市民まつり検証・創造会議」において検討する。					

事業内容	市民まつり開催						
	平成20年度	来場者数約6万人					
	平成21年度	来場者数約6万人					
	平成22年度	来場者数約1万5千人(見込み) 明石市民まつり検証・創造会議5回開催(見込み)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,800	32,940	68,740	0	0	0	68,740	2.53	0.40	0.01	0.00
21決算	34,268	33,912	68,180	0	0	0	68,180	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	36,070	23,525	59,595	0	0	0	59,595	0.00	2.94	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	安全確保対策会議アドバイザー謝礼	180		
	旅費	各種関係機関等との調整のための出張旅費	10			
	需用費	消耗品費等	830			
	委託料	運営業務 警備業務	35,000			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	50			
					合計	36,070

整理番号	3310003	事務事業名	市民まつり運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民まつり開催時の来場者数	市民まつりイベント開催時の来場者数を指標とする。	人	60,000	60,000	15,000
<b>指標で表せない成果</b>						
まちのにぎわいづくりや子どもたちの夏休みの思い出づくり、地産地消の推進などに寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・まちのにぎわいづくりや夏の思い出づくりなどまつり開催については、多くの市民からのニーズがあると考えられる。また、安全対策や運営業務などにおいて、市が担うべき役割が多くある。 ・今後の市民まつりのあり方を検討する場として、「明石市民まつり検証・創造会議」設置の意義は大きい。
	有効性	やや高い	・まつり再開から7年目を迎える本年は、今後の市民まつりのあり方を検討するための「明石市民まつり検証・創造会議」が設置されている。会議においては、学識経験者や市民代表なども委員として参加しており、十分な成果が挙げられると考える。
効率性	高い	本年はまつりの内容や規模を大幅に縮小して、「明石市民まつり2010 明石サマーナイト」と称し実施することにより、警備費や運営費、人件費を大幅に削減している。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模		「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の明石市民まつりのあり方や内容等全体の見直しを図る。
	手法の改善		これまでの市民まつりの形態を「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、市民まつりの実施方法等全般について見直しを検討する。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

今年度設置された、市民まつりの意義、コンセプト、開催方法や運営形態、経費のあり方、安全確保の取り組みなど、次代に継承、発展させていく新たな市民まつりのあり方について検討する「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の取り組みについて見直しを検討する。

#### 平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

「明石市民まつり検証・創造会議」の提言を受け、次年度以降の取り組みについては見直すこととなるが、これまで実施されてきた明石市民まつりの形態による予算計上は22年度で終了とする。

#### 23年度予算事業費増減見込（千円）

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-36,070	0	0	0	-36,070
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-36,070	0	0	0	-36,070

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		観光イベント事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光イベント事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市民及び市外からの観光客		
意図(どういう状態にしたいのか)			
観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る。			

事業 内容	6月10日「時の記念日」を中心に「時」をテーマとして、時のウィーク実行委員会が開催する各種イベントに支援を行う。 平成20年度 来場者数約6万人 平成21年度 来場者数約7万6千人 平成22年度 来場者数約6万人(見込み)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,000	7,200	11,200	0	0	0	11,200	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	4,500	8,500	0	0	0	8,500	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	時のウィーク運営補助	4,000		
					合計	4,000

整理番号	3310004	事務事業名	観光イベント事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	時のウィークイベント開催時の来場者数	時をテーマに取り入れたイベント開催時の来場者数を指標とする。	人	60,000	76,000	60,000
<b>指標で表せない成果</b>						
毎年6月10日からの1週間を時のウィークと定め、期間中に時をテーマとしたイベントを実施することにより、市内外へ日本標準時子午線の通るまち明石を広く宣伝・広報することができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	本年で18回目を迎え、時の記念日の6月10日から1週間を「時のウィーク」と位置づけ、時のまち明石を広く全国にPRする各種イベントなどを開催している。毎年市内外から多くの参加者、来場者を集めており、時のまち明石を広く宣伝・広報する上で必要である。
	有効性	高い	時の大切さ、重要性を再認識してもらう機会とするとともに、「時のまち明石」を広くPRする手法として有効である。また、食・音楽・体験などあらゆるジャンルからのブース出店などを行うことにより、多方面から明石を紹介するイベントとして有効なものである。
	効率性	高い	時のまち明石を広くPRするイベントとして、市民の手作りで始まったものであり、現在も市民主導（民間活力の有効利用）で行なわれ、市内外から多くの参加者や来場者を集めるイベントに対する支援であり、効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び有効性、効率性がともに高く、当事業は現状どおりの規模で継続して行なう。
	手法の改善	維持	市民による時・感動推進会議（時のウィーク実行委員会）が行なう事業への支援であるため、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石の観光資源である「時のまち明石」を広くPRすることは重要であるため、継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子午線イベント運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3310005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	観光イベント事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 観光の振興							
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客						
	意図(どういう状態にしたいのか)	「子午線」をテーマにしたイベントを開催することにより、「時のまち あかし」をPRし、観光客の誘致を図る。						

事業内容	①子午線通過記念証制作(委託) 6月10日「時の記念日」にあわせ、「時のまち 明石」をPRするため、子午線通過記念証を制作し、観光客等に配布する。 平成20年度 18,000部 制作・配布 平成21年度 18,000部 制作・配布 平成22年度 18,000部 制作・配布 ②「時の記念日特別競走 競馬」(時のふるさと 明石特別)の協賛として「明石のり」を提供 平成20年度 平成20年6月4日開催(園田競馬) 平成21年度 平成21年6月9日開催(姫路競馬) 平成22年度 平成22年6月10日開催(姫路競馬)							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,782	5,040	6,822	0	0	0	6,822	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,714	4,554	6,268	0	0	0	6,268	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,850	4,500	6,350	0	0	0	6,350	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	「時の記念日特別競走 競馬」副賞等	50		
	委託料	子午線通過記念証制作	1,800			
					合計	1,850

整理番号	3310005	事務事業名	子午線イベント運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	子午線通過記念証の制作・配布	6月10日の時の記念日を周知するために配布した記念証の部数を指標とする。	部	18,000	18,000	18,000
<b>指標で表せない成果</b>						
姫路競馬の名称付特別競走へ「時のふるさと 明石特別」と称して協賛することにより、時(子午線)のまち明石、6月10日の時の記念日を広く周知することができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	時の記念日の6月10日に、時のまち明石を広く全国にPRするものとして、本年で47回目(年目)を迎えている。毎年市内外から多くの問い合わせ(需要)を受けており、時のまち明石を象徴する事業として根付いている。
	有効性	高い	時の大切さ、重要性を再認識してもらう機会とするとともに、「時のまち明石」を広くPRする手法として有効である。また、制作した通過証は毎年好評である。
	効率性	やや高い	通過証の内容についてのデザインコンペに時間を要し、ペーパークラフト等提案される内容にも限りがあると思われる。また、通過証の配布開始日当日など、配布に係る事務に多くの人員が必要となるなど、通過証の内容や実施方法を見直すべき点がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び有効性がともに高く、明石の観光の強みの一つである「日本標準時子午線の通るまち 明石」を広くPRする事業として引き続き実施する必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	記念証の内容決定や配布などにおける事務の効率化を目指し、事業全体を外部へ委託するなど実施方法を見直す必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
記念証の制作・配布などの事業内容については、継続して実施することとするが、実施方法の効率化などについては、見直しを行っていく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石駅前電飾事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3310006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	観光費		根拠法令 ・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	明石駅前電飾事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	市民及び市外からの来街者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
明石駅前南側にイルミネーションを設置することにより、明石のまちのにぎわい創出とイメージアップを図る。			

事業 内容	明石駅南側駅前広場にイルミネーションを設置		
	平成20年度実施期間 平成20年11月21日～平成21年1月12日(明石観光協会へ委託) 平成21年度実施期間 平成21年12月1日～平成22年1月12日(明石観光協会へ委託) 平成22年度実施予定期間 平成22年12月1日～平成23年1月11日		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	4,500	5,400	9,900	0	0	0	9,900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,500	4,500	9,000	0	0	0	9,000	0.00	0.00	0.50	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石駅前電飾事業	4,500		
					合計	4,500

整理番号	3310006	事務事業名	明石駅前電飾事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	平成9年から実施されている明石の冬の中心市街地における年末年始恒例イベントとなっており、市民や明石を訪れた方々へ、年末年始のあわただしい時期にひと時の安らぎや憩い、暖かみを提供している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・乗降客や観光客が多い明石駅の駅前広場でイルミネーションを施すことは、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図られ、観光振興の推進につながるものである。 ・市内の他の民間団体が実施しているイルミネーションもあり、明石駅周辺のみを市が実施していることについての必要性を再度検証しておく必要がある。
	有効性	やや高い	イルミネーションの実施箇所が明石駅周辺であることから、乗降客や観光客が多く、イルミネーションによるまちイメージアップなどは図られている。しかし、駅周辺が明るいため、イルミネーションの効果が十分に発揮できているとは言い難い。さらなるイルミネーションの効果が図れる場所の選定などについて検討を加える必要がある。
	効率性	やや高い	年末年始のイルミネーションについては、全国各地で実施されており、イルミネーションの需要が高く、事業費の抑制などが十分に図れていないのではないかと考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	年末年始の恒例のイベントとなっていることから、必要性及び有効性とともやや高いとなっているが、事業としてさらなる効果を上げることができるよう、事業の実施方法や実施場所の変更などに検討を加える必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	イルミネーションの実施場所や実施方法のみならず、他のイルミネーションを実施している民間団体との連携など、あらゆる方面からの見直しや検討が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石駅周辺を明石の顔としてイルミネーション事業を実施することの必要性と民間団体が実施するイルミネーションとの関係など、新たな課題や取り組み方法を検証し、整理していきたい。	

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石焼を活かした観光振興事業		新規/継続	新規事業	整理番号	3310007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	明石焼を活かした観光振興事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節)	第6節 観光の振興						
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客		
	意図(どういう状態にしたいのか)	食のまち明石を代表する「明石焼」を活用した取り組みを行い、まちのにぎわい創出や観光客の誘致を図る。		

事業内容	「食のまち明石」のイメージを広く浸透させるための、1つのキーワードとなる「明石焼」について、広く全国に発信する様々な取り組みを継続的に実施する。(見込み) ①市外・県外に向けての明石焼のPR 3回(日)実施(300食×3回(日)=900食) ②百貨店などの催事における明石焼店などの出店 3回(日)実施(1,000食×3回(日)=3,000食) ③明石焼に関する意見交換会の開催 1回開催 ④明石焼店を巡るイベントの実施			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.73	0.10	0.15	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.15	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,000	16,275	26,275	0	0	0	26,275	0	0	0.00	0.00	0.00	1.98

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	「明石焼」を活用した観光振興	10,000		
					合計	10,000

整理番号	3310007	事務事業名	明石焼を活かした観光振興事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	PRイベントや出店などにおける来場者数	明石焼を含む明石の食をPRするイベントなどにおいて来場された人数(販売食数)を、食のまち明石、明石焼の魅力をひろめた指標とする。	人(食)	—	—	5,000
<b>指標で表せない成果</b>						
明石の食を代表する明石焼をさらにPRすることで、より多くの方々に明石を訪れていただく機会を増やし、明石の食の魅力を広めることで、まちのにぎわいを創出することができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	各地の名物料理(ご当地グルメ)が人気を高めるなか、明石の食を代表する明石焼を広く全国にPRすることは、明石の食の魅力を再認識、再発見することにつながり、観光客の誘致やまちのにぎわいづくりにつながる。
	有効性	高い	明石焼の魅力を体験していただくため、市内外において実演販売などを行なうことは、明石の食の魅力を情報発信する上で効果的な手段であると考えます。
	効率性	やや高い	・事業を委託することにより、人件費の削減や事業費の効率的な執行に取り組んでいる。 ・民間の団体などとの連携をより強化することにより、さらなるコストの縮減や人件費の抑制を図ることができないかを検討する必要があります。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いと評価できるが、より効率的な事業内容を実施することができるよう、現在の事業規模でより成果を上げる取り組みを行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・明石の魅力を全国に広く情報発信することから、明石焼以外の明石の新たなグルメや新鮮な魚介類などを含めた明石の食全般をPRする方法を検討する必要があります。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
情報発信の手法として、メディアへの露出方法を検討する必要があります。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	明石焼を活かした観光振興の実施方法等を見直し減額することにより、平成23年度に外国人観光客誘致事業(新規事業)を実施する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大型観光バス駐車場設置事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3310008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部観光振興課				
	款	商工費		連絡先	(078)918-5018				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	観光費		根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				
	事業	大型観光バス駐車場設置事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第6節 観光の振興							
個別計画		明石市観光振興基本構想							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民及び市外からの観光客						
	意図(どういう状態にしたいのか)	中心市街地に大型観光バス駐車場を確保することによって観光客を誘致し、中心市街地の商業活性化を図るとともに、にぎわいを創出する。						

事業内容	①大型観光バス駐車場設置規模 10台程度 ②誘導看板の設置等 5枚設置 ③旅行社、バス事業者等へのPR(案内の送付) 500箇所 ④駐車場マップ、案内パンフレットの作成 20,000枚 ⑤駐車場の利用台数(見込み) 550台(月50台×11ヶ月)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,000	4,500	14,500	0	0	0	14,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	大型観光バス駐車場設置事業	10,000		
					合計	10,000

整理番号	3310008	事務事業名	大型観光バス駐車場設置事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	大型観光バス駐車場利用台数	駐車場として有効に利用されているかを図る指標として設定する。	台	—	—	550
<b>指標で表せない成果</b>						
大型観光バス駐車場を設置することにより、明石を訪れる旅行社・交通事業者・観光客の利便性の向上を図ることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中心市街地に大型観光バスの駐車場を設置することは、観光客の利便性の向上を図り、観光客の誘致や中心市街地の活性化など、にぎわいの創出に貢献している。
	有効性	高い	中心市街地周辺に大型観光バス駐車場を設置したことは効果的な手法である。
	効率性	高い	大型観光バス駐車場の設置場所を既存の民間の駐車場敷地内とすることで、初期投資の設備費を抑え、また、維持管理事務を民間に委託することにより、人件費の抑制に取り組んでいる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	必要性が高く、有効性も高い事業であるが、初年度の初期投資（誘導看板の作製費など）が次年度以降は不要となるため、事業費の削減が可能である。
	手法の改善	軽微な改善	大型観光バス駐車場の設置を周知し、利用台数を増やす取り組みとして、更なる宣伝・広報などの手法を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新規事業であるため、今年度の利用実績やアンケート調査の結果を踏まえ、次年度以降の取り組みについて検討を加える。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	初期投資の誘導看板作製費など減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,000	0	0	0	-5,000	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業一般振興事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017		
	項	農業費			自治/法定	自治+法定	開始年度	不明
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律ほか		
	事業	農業一般振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内農業者及び一般市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>1 野生鳥獣による農作物等の被害を防除し、生産者が安心して農作物を栽培できるようにする。</p> <p>2 「農地・水・環境保全向上対策」を実施することにより、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進する。</p> <p>3 市と農会の連携を密接にし、農業行政の円滑な推進を図りつつ、市民とりわけ農業者と共に、将来にわたって本市の農業の振興と発展を推進する。</p>						
事業内容		<p>1 本市と社団法人兵庫県猟友会明石支部との間に、有害鳥獣捕獲事業の委託について契約。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づく鳥獣の捕獲及び保護に関すること並びに専門的な指導に関することを業務委託している。(有害鳥獣数:20年度25頭、21年度36頭、22年度30頭(見込))</p> <p>2 「農地・水・環境保全向上対策」の需用費を計上。(対象:2集落営農組織)</p> <p>3 農会等に、米の生産調整における事務連絡並びに関係文書の配布及び各農業者との連絡調整、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく通知、申請等にかかる文書の伝達並びに実施状況の確認、水稻作況調査等各種農業統計並びに調査に関する事、市の発行する農業者向け広報文書の配布及びその他他地区内の連絡調整に関することを委託している。(市内 50農会)</p> <p>4 明石の農業を維持・発展するため、担い手に対する研修を行うとともに、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入者に利子補給する。</p> <p>5 農業振興の施策を計画的に推進する。</p>						
		<p>* 22年度は上記の事業内容に加え、今後2か年にわたって取り組む「明石市農業振興計画」の策定業務のうち、農業振興の課題抽出までを行う予定である。</p> <p>(根拠法令・要綱等の続き)</p> <p>食料・農業・農村基本法、明石市と農会等との連携に関する要綱、有害鳥獣捕獲事務取扱要領、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法、明石市担い手育成総合支援協議会規約、明石市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,089	18,000	20,089	302	0	0	19,787	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,211	18,000	20,211	358	0	0	19,853	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,937	13,500	18,437	343	0	0	18,094	0.00	0.00	0.00	1.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	農業振興地域整備促進協議会・審査会委員報酬等	435	負担金補助及び交付金	負担金、利子補給	674
	旅費		45			
	需用費	消耗品費	275			
		修繕料	3			
		食糧費	25			
	委託料	農会委託、有害鳥獣捕獲委託等	3,160			
	使用料及び賃借料	会議室、コピー等	320	合計		4,937

整理番号	3315001	事務事業名	農業一般振興事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	有害動物を駆除することで、農作物への被害を軽減している。 集落営農組織や担い手が先進的な営農活動に取り組むことを推進。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	有害鳥獣による農作物被害は増加傾向にあり、これらの駆除は農作物の安定生産につながる。農地を保全し、農業を維持するため、集落営農組織や認定農業者に対して支援を実施することは重要である。関係文書の配布や取りまとめなど農会への委託は、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められたものであり、業務効率の観点から望ましい。
	有効性	高い	農作物に被害を与える有害鳥獣駆除は、一定の成果を得られている。環境保全に向けた営農活動を推進することは、先進的な取り組みであり、今後も推進していく。担い手への研修等は、担い手育成に成果が得られているものと考えている。農会への委託業務は一定の成果を得ているが、農家や農会役員の高齢化等将来的には課題はある。
	効率性	高い	有害鳥獣の捕獲は、社団法人兵庫県猟友会明石支部に委託しており、コスト削減と効率化が図られている。「農地・水・環境保全向上対策」は、地域共同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進している。担い手の研修を行うことで効率的で安定的な農業経営が進んでいると認められる。農会に委託する業務については、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められており、業務のスピードや効率性という点でメリットがあり、市の業務削減にもつながっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。
	手法の改善	維持	農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。今後、社会情勢や国の農業政策と整合性を保ち、かつ明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画を策定し、この計画に基づき、事業がより効果的に農業振興に結びつくように考えていく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む。明石市農業振興計画については、23年度に策定委員会を立ち上げ、委員の意見を踏まえて策定していく。	

今後の事業の方向性（所管課方針）	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）については借入見込が無いため削減する。（△200千円） 振興計画については、策定委員会開催費用を含め、22年度予算額より増額する。（500千円） 農業振興地域整備促進協議会、農用地区域変更審査会の報償費総額を見直し削減する。（△177千円）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-377	-100	0	0	-277
		増加見込②	500	0	0	0	500
差引①+②		123	-100	0	0	223	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生産調整推進対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	米政策改革大綱、米政策基本要綱、食料・農業・農村基本計画、水田農業構造改革対策実施要綱等			
	事業	生産調整推進対策事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内農業者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	国の農業施策(戸別所得補償制度)に併せて、食料自給力を向上を図る支援を実施することにより、水田農業経営の安定化を図り、また、各種イベントや学校教育田等に係る助成を行うことにより農業に親しみをもってもらい地産池消及び担い手の育成等に役立て、地域の農業振興の発展に資する。							

事業内容	<p>1 地産地消助成 国から示された米の目標面積を守った農業者が、転作作物(野菜・果樹・花き)を20万円以上市内で販売する場合(農協・農協直売所・市場等)、1戸あたり最大10,000円を助成する。</p> <p>2 学校教育田貸し出し田助成 学校教育田のために農地を貸し出した所有者に対して10aあたり10,000円を助成する。</p> <p>3 イベント・学校教育田助成 農会や営農組合が、学校教育田やイベント(レンゲ・コスモス祭など交流企画)に取り組んだ場合に、一農会(営農組合)あたり、100,000円を助成する。</p> <p>4 景観作物助成 農村地域の道路沿いのほ場や畦畔、幹線道路の路肩等に草花を栽培する農業者に、JAを通して、種子を配布する。</p> <p>5 農会委託費 戸別所得補償制度を円滑に推進するための、現地確認等に対する農会への委託費。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,492	9,000	12,492	627	0	0	11,865	0.50	0.50	0.00	0.00
21決算	3,550	9,000	12,550	573	0	0	11,977	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,648	5,400	9,048	700	0	0	8,348	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	水田農業推進協議会	48		
	旅費		21			
	需用費	消耗品費	179			
	委託料	生産調整に関する農会に対する委託事務	700			
	負担金補助及び交付金	生産調整対策事業補助金	2,700			
					合計	3,648

整理番号	3315002	事務事業名	生産調整推進対策事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

1 地産地消の推進と食料自給率の向上  
2 米の消費拡大と次世代を担う児童生徒への米の理解を深めてもらい、米を中心とした日本古来の食生活の普及と定着化を図る。  
3 市民が、農作業に取り組みながら、農業体験・地域との交流を通じて、農業に対する理解を深めてもらう。  
4 美しく住みよい農村環境の整備と、市民に潤いを与える街づくりを進める。  
5 国の施策を円滑に推進するため、市と農家とのパイプ役割りとして、制度普及、資料配布及び取りまとめなど、重大の役割を担っている。

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	食料自給率の低迷、農業従事者の減少・高齢化等、わが国の農業は危機的な状況にあり、当市の水田農業においても、高齢化や後継者不足で、水田面積や農業者人口が減少する等深刻な状況に直面している。 このような状況の中で、これまで、水田農業振興施策事業として、明石市水田農業推進協議会が策定した「地域水田農業ビジョン」の趣旨を踏まえながら、市独自で予算を計上し、地域の特色ある水田農業の振興を図ってきたところである。今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域水田農業の振興と発展のために、本事業の必要性はある。
	有効性	やや高い	学校教育田、交流イベントや種子代への助成は、地域から強い要望もあり、子どもから大人まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。 しかしながら、地産地消助成については、今年度試行的に実施するが、国策の水田活用自給力向上事業に準じたものであるが、この補助金でどれだけ、自給率向上や地産地消に資するものなのか、十分な費用対効果があるか疑問がある。
	効率性	やや高い	学校教育田、交流イベントや種子代への助成は、地域から強い要望もあり、子どもから大人まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。農会への委託費についても、国の補助金交付に伴う、現地確認の協力や支援等は市独自で、執り行えるものではなく、補助金に見合った効果が上がっていると判断できる。 しかしながら、地産地消助成については、国の施策との整合性を図ってはいるものの、事業の見直しや事業費の節減をしていくことも検討しなければならない。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業全体の必要性はやや高いため、一定の有効性も認められるため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	事業全体的には、理にかなっており、一定の成果も上がっているが、一部（地産地消事業）については、手法を改善すれば、更なる効果も見込めるため、今年度の成果を検証した上で、よりよい効果が得られるような手法を模索していく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**

国の農業施策と整合性を保ちながら、市内の水田農業の振興が図られるように、引き続き、本事業をすすめていく。また、農家や地域農会、地域協議会の意向も踏まえたうえで、費用対効果が最大限図られるよう、事業を整理する。  
具体的には23年度から本格実施する国の戸別所得補償制度に合わせ、市の制度も再検討する必要があるが、現在のところ制度の詳細が示されていない状況にある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		野菜産地育成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	農林水産業費	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	農業費	連絡先	(078)918-5017			
	目	農業振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	野菜産地育成事業	根拠法令 ・要綱等	野菜生産出荷安定法 野菜流通改善実施要領 明石市野菜需給安定事業実施要綱			
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第2節 農業の振興		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)						
	市内野菜生産者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
明石は野菜の産地であるが、農家の高齢化、後継者不足により経営規模が縮小傾向にある。そのため、試験栽培、野菜の価格安定事業、農業近代化施設整備の補助などを行い、農家を支援し、産地の維持を図る。							
事業 内容	平成20年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、562,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として1,676,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。						
	平成21年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、564,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として2,000,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。						
	平成22年度は、明石市園芸連合会に対する奨励品種の種子購入助成、野菜需給安定事業の補助、試験栽培委託。明石青年クラブに対する農業新技術試験栽培委託。また、パイプハウスの導入補助等を行う予定をしている。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,189	9,000	12,189	0	0	0	12,189	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	3,455	9,000	12,455	0	0	0	12,455	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	10,116	9,000	19,116	4,083	0	0	15,033	臨時	0.00	合計	1.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	産地指導員・野菜検査員報償		150							
	旅費	近接旅費		24							
	需用費	消耗品費		120							
		食糧費(会議時 お茶)		8							
	委託料	栽培試験		580							
	使用料及び賃借料	コピー使用料・会議室使用料		138							
負担金補助及び交付金	補助金		9,096		合計		10,116				

整理番号	3315003	事務事業名	野菜産地育成事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウスなどの施設の導入補助、種子代助成、価格補填を実施することにより、野菜農業者の経営安定を図り、産地育成や産地消に貢献している。</li> <li>・新品種、新技術を導入することで野菜農業者の経営効率に貢献している。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石は都市近郊という好立地条件を生かした古くからの野菜産地である。最近では地産地消の機運が高まり、地元野菜の需要が増加傾向にある。このような状況の中、野菜生産農家に対して、パイプハウスなどの施設の導入補助や、新品種、新技術の導入の促進、種子代助成や、価格補填を実施しており、産地を維持するための必要性が認められる。
	有効性	やや高い	・明石市の気候風土に合い、季節や消費者ニーズに応じた野菜が栽培されており、市内野菜生産に寄与している。 ・種子代助成や価格補填制度、また施設の導入補助により、農業経営の安定に寄与している。
	効率性	やや高い	・農協、出荷組合、県農業改良普及センター、市で構成する明石市園芸連合会が主体となり、各関係機関が連携して事業を実施しており、市が直接行うよりも効率が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性は高く、有効性はやや高い事業であるが、明石市園芸連合会が主体となって実施している新品種、新技術の導入の促進、種子代助成や、価格補填については、一定の効果が認められるため、継続して取り組んでいく必要がある。 ・パイプハウスなどの施設の導入補助については、県と農協等と連携し、計画的に導入していくことで規模の縮小を図る。
	手法の改善	維持	・明石市園芸連合会が現在取り組んでいる事業については、社会情勢の変化、野菜生産者の要望を踏まえながら農協、出荷組合、県農業改良普及センターと協議し、引き続き効率的な運用を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

生産者の高齢化、安定した農業経営の確立のため、露地野菜から軟弱野菜生産にシフトしていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	市内2農協管内でパイプハウスの導入を計画的に進めていく。 6m×50m規模 5戸×2農協 総事業費削減。(△2250千円)	削減見込①	-1,200	-750	0	0	-450
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,200	-750	0	0	-450	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民農園管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度	
	目	農業振興費			根拠法令・要綱等	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、明石市市民農園要綱、明石市特定農地貸付要綱			
	事業	市民農園管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民農園を農業者以外の人々が土や自然に親しみ、身近に農業を体験できる場としてだけでなく、食育や健康づくりなど、さまざまな目的をもった施設とする。							

事業内容	遊休農地を活用し、野菜等の栽培を通して市民が土や自然に親しむことができる場所として、市内2箇所(松陰石ヶ谷・大久保町)に市民農園を開設し、申込者に有償で農地を貸し出している。 ○松陰石ヶ谷農園300区画 利用料 5,400円/年 ○大久保町農園65区画 利用料 15,600円/年 利用期間が平成21年4月1日から平成24年3月31日の3年間のため、22年度は募集を行わないが、途中解約等で空き区画が生じた場合は、状況に応じて追加募集を行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,046	6,350	8,396	0	0	2,358	6,038	0.50	0.00	0.50	0.00
21決算	1,905	6,250	8,155	0	0	2,426	5,729	0.00	0.00	0.50	0.00
22当初予算	2,027	6,250	8,277	0	0	2,729	5,548	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	農園管理及び清掃委託	1,576		
	使用料及び賃借料	市民農園(東江)土地賃借料	99			
	需用費	消耗品費	72			
		光熱水費	240			
	原材料費	農業用地施設改修用資材	40			
					合計	2,027

整理番号	3315004	事務事業名	市民農園管理運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
明石のような近郊都市においては、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として有意義であると認められる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民農園は、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場所として注目されている。利用者同士が地域の農作物生産という共通の話題を通じ、相互理解を深める交流の場ともなっている。食育や健康づくり、自然とのふれあいの場等、市民農園には様々な役割が期待される。
	有効性	やや低い	農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場所として概ね有効的に活用されているが大久保町については、十分な活用がされていない。
	効率性	やや高い	最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はほとんどない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高いが、市が管理・運営すべき事業であるかは再度検討し、民間でできるものは民間に任せ、市はその広報活動などの支援を行なう一方、新たな市民農園の開設については、特定農地貸付法の改正により農業者自らが市民農園を開設できるようになっており、それらを活用し、全市的に市民農園を増やしていく必要がある。市としては、市民農園の開設に向けた手続きや広報誌などによる利用者の募集などを行い支援する。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも効率化の取組を行っており、改善の余地は小さいが、今後の事業展開方針に記した方向性で検討が必要。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民農園は、目的の妥当性からしても継続すべき内容である。平成21年には一部使用料の料金改定なども行ない、適切に運営されているが、その手法には検討の余地がある。現在、市が管理している市民農園は2ヶ所あるが、そのうち大久保農園は、近隣の農業者が開設した農園と競合しており、利用率が低いという問題もある。この農園は平成21年から3年契約で利用者に貸借しているため、時期更新時には廃止も踏まえた検討が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地産地消推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	農業振興費	根拠法令・要綱等	明石市第4次長期総合計画				
	事業	地産地消推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業者、漁業者、消費者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元でとれた農水産物を地元で消費拡大することで、農・漁業者の経営安定を図るとともに、消費者との「顔のみえる」関係を通じて食の安全・安心を確立する。					

事業内容	<p>○小学校の給食に「明石海苔」等を、また小中学校の家庭科や総合学習の時間を活用した調理実習に「明石鯛」「明石蛸」等の水産物をそれぞれ提供し、将来の消費者となる児童たちに郷土の味や伝統料理などを味わい、学んでもらう。(H22～)</p> <p>○農作物の栽培・収穫体験等の実施。(H15～)</p> <p>さつまいも、もち米植付と収穫体験、スイートコーン、じゃがいも収穫体験、水産技術センター見学、小学3年生の授業(キャベツ)植付と収穫体験(延750人程度)</p> <p>○二次商品、新レシピの開発や、イベント等での実演販売、農産物やチラシの配付等を行い、農水産物の消費拡大を促進する。(H22～)</p> <p>○10月下旬に行われる兵庫県農林漁業祭に出展し、明石市内で生産されている農産物や明石の海で獲れる水産物、また、それらを使った加工品等の販売を行い、地元はもとより広く県内外にPRを行う。(H16～)</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,591	9,000	10,591	0	0	0	10,591	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	9,303	9,000	18,303	0	0	0	18,303	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,000	9,000	22,000	0	0	0	22,000	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地産地消推進事業	13,000		
					合計	13,000

整理番号	3315005	事務事業名	地産地消推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	体験参加型事業の職員参加数	事業主体をJAなどに任すことで、職員の参加人数を減らし、時間外時間数を削減することを成果指標とする。	人数	48人	48人	12人
時間外時間だけでなく、事業当日以外にかかわっていた関連事務が減ったことで、平日の他の本来業務時間がとれるようになった。今までの事業に加えて、各年齢、地域の方が参加できるように工夫するなど事業に変化をもたせたことで、地産地消の普及と消費を広めている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	本事業の実施により、地元産の穫れたてのおいしさや安全安心の作物であることの信頼感をもってもらうことは、確実な消費拡大につながるので継続して実施していくことに意義がある。
	有効性	やや高い	事業主体を、生産・消費に直接かかわっているJA、漁協、農業者に任せることで、事業展開の多様化が図られ、各地域からの参加や異なる年齢層の参加など事業幅がひろがった。
	効率性	高い	これまで事業当日に職員8人が時間外勤務でかかわっていたが、今年から事業ごとに安全管理のチェックのために2人の職員がかかわっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともやや高く、継続性が必要な事業であるため体験参加型事業は、現行のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	今年から事業のあり方を変更し、事業の大幅な改善がなされたが、一方で事業主体がグループ単位の事業では参加人数に限られるなど、費用対効果が見えにくく再考の必要がある。また、給食を通じた食育事業や観光振興とタイアップした事業などはそれぞれの担当課で事業予算を組み、事業拡大、継続の方向を検討する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
費用対効果をよりあげられる、対象者に魅力ある事業の検討を進める。	

事業を精査する。	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業施設等保全事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	農地費	根拠法令・要綱等	法定外公共物管理条例				
	事業	農業施設等保全事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	・農家・市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	・農道補修及び農業用施設改修用資材を支給することにより、農地の保全と農業用施設の維持管理に寄与する。

事業内容	○原材料支給	・明石市内54水利組合及び農会よりの要望により、地元での農地の保全と農業用施設の維持管理の指導を行い材料支給をする。
	○委託料	・標準積算システム・水路管理システムなど導入システムの維持・更新を行い、住民サービス及び業務の効率を図る。
	○工事請負費	・農道・農業施設などの緊急維持補修を行う。
*H20年度実績 5,196千円    H21年度実績 8,218千円    H22年度予定 9,773千円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,196	31,500	36,696	0	0	4,213	32,483	1.75	0.00	0.00	0.00
21決算	8,218	22,500	30,718	0	0	4,388	26,330	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,773	15,750	25,523	0	0	4,852	20,671	0.00	0.00	0.00	1.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		19	工事請負費	農業施設等維持管理費
	需用費	消耗品費	816			
		食糧費	6			
	委託料	水路・農道管理システム保守・更新等	1,520			
	使用料及び賃借料	コピー使用料 積算システム	550			
	原材料費	農業用地施設改修用資材	2,000			
	負担金補助及び交付金	ため池等整備事業特別賦課金等	362		合計	9,773

整理番号	3315006	事務事業名	農業施設等保全事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	施設の維持管理なので、指標等はない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・法定外公共物管理条例に基づき農業用施設を適正に管理する必要がある。
	有効性	やや高い	・適正かつ円滑に農業用施設を維持・管理することにより農業振興に寄与していることが認められる。 ・法定外公共物管理条例により適正かつ円滑に管理されていることが認められる。
	効率性	やや高い	・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。 ・事務処理は、水路台帳管理システムにより市民のニーズに敏速かつ適正に対応していると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	多様なニーズがあるが、予算の範囲内で適切な農業用施設の保全及び用地の管理行っていく。
	手法の改善	維持	・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も今までどおり事業展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
増 不要ため池の水抜き工事 1池50万×3池		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	1,500	0	0	0	1,500
		差引①+②	1,500	0	0	0	1,500

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		土地改良事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度	
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等	土地改良法			
	事業	土地改良事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	水利組合員、地域住民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	農用地及び農業用施設の自然災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、環境の保全を目的に実施する。					

事業 内 容	1 委託料 ため池水路クリーン事業(継続) ため池等の水質汚濁・不法投棄などの対策及び処置を講ずるとともに、ため池・水路の日常管理を地域と連携して活動実施し、現在11の地域で協議会が発足している。 松陰水管橋測量調査業務委託(H22) 江井ヶ島掘割水路測量業務委託(H22)						
	2 工事請負費 西島大池堤体改修工事・松陰水管橋改修工事・鳥羽新田又池ほか改修工事・和坂谷池取水ゲート改修工事 3 負担金 県営事業[継続] 江井島皿池水質浄化工事(H18~H22)・西島大池水質浄化工事(H20~H22)・釜谷池地区再編総合整備事業(H19~H22) 松陰地区・清水地区 地域ため池調査計画事業 (H21~H22)						
*H20年度実績 63,816千円 H21年度実績 83,239千円 H22年度予定 63,454千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	63,816	35,100	98,916	699	15,400	16,730	66,087	0.00	1.25	0.00	0.00
21決算	83,239	35,100	118,339	5,685	6,300	23,635	82,719	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	63,454	11,250	74,704	0	5,000	18,724	50,980	0.00	0.00	0.00	1.25

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	土地改良従事者旅費	60		
	需用費	消耗品費等	575			
	役務費	手数料(放棄自動車処分費)	100			
	委託料	測量調査設計委託料	4,800			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	200			
	工事請負費	農業用施設改修事業(市単独費)	29,000			
	負担金	県営事業 いなみ野ミュージアム	28,719		合計	63,454

整理番号	3315007	事務事業名	土地改良事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	警戒ため池数	堤防の老朽化等で破堤等の恐れがあり、改修が必要なため池	池	5	5	3
	薬剤散布した池	水質悪化により、ユスリカが大量発生し、薬剤散布した池	池	2	2	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	ため池が破堤し、下流住民へ大きな被害が起きる前に適正に改修を行い、災害の未然防止につとめる。ため池の水質浄化を求める声も大きい。市が事業を行う必要性、国・県・市町で細かく役割分担が決まっている。
	有効性	やや低い	効果的な手法: 受益者負担を求めると農業収入がほとんどない中で、これ以上の負担を求めるのは難しい。成果: 年々先細り傾向にあるが、成果は上がっている。
	効率性	やや低い	一部の事業費を受益者から負担を求めると事業費削減は十分。IT化は途上であり、大幅な人件費削減にはつながっていない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高いものの、受益者負担の原則を貫く土地改良事業の手法は農業者の収益が悪化の一途をたどる中、大きく見直す時期にきている。
	手法の改善	抜本的改善	土地改良事業に変る手法(受益者負担を求めない)を他事業、環境事業とか防災事業の手法に転換すべきだと考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
土地改良事業で実施するため池とその他の事業で実施すべきため池を選別し、最も効果的、効率的な手法で事業実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	増 ため池台帳整備(IT化) 5,000千円 減 水質浄化事業等負担金 24,400千円 増 清水新池負担金 1,400千円(地方債12,600千円) 増 市単独事業 11,500千円 ※地元要望箇所の増、新たな警戒ため池の増など不確定要素がある。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-162,200	-128,100	-5,000	-4,700	-24,400
		増加見込②	30,500	0	12,600	0	17,900
	差引①+②	-131,700	-128,100	7,600	-4,700	-6,500	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 維持管理対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315008	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等		土地改良法・ 農地・水・環境保全向上対策実施要綱	
	事業	土地改良事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水利組合員、地域住民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	農村地域の都市化・混住化の進むなか、農地・水・環境保全事業など各種事業を推進することにより施設機能の予防保全に寄与する。				

事業 内容	1 負担金 農地・水・環境保全向上対策事業(H19～H23) 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全向上活動等を支援する。 土地改良施設維持管理適正化事業 納戸池法尻水路 (30期生) H18～H22 工事は完了H21 瀬戸川塚の脇井堰(33期生) H21～H25、工事実施予定はH25 清水川NO36、上川井堰 H22～H26 工事実施予定はH26
	*H20年度実績 2,710千円 H21年度実績 9,237千円 H22年度予定 3,783千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,710	12,600	15,310	671	0	567	14,072	2.55	0.00	0.00	0.00
21決算	9,237	12,600	21,837	5,461	0	271	16,105	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,783	22,950	26,733	105	0	696	25,932	0.00	0.00	2.55	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	130			
	負担金	農地・水・環境保全向上対策事業 土地改良施設維持管理適正化事業	3,583			
					合計	

整理番号	3315008	事務事業名	維持管理対策事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
農業施設の維持管理事業に対する市負担金なので成果を指標で表すことは適切でない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	農業者の高齢化が著しく、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動・環境保全活動等の必要性は大である。
	有効性	やや高い	費用の一部を拠出金(30%)として積立てることで国・県の助成が受けられ、計画的な整備補修が可能となり、管理者(地元)の施設管理者費の負担金の平準化が図れるなど有効性は高い。市内の半数以上のため池で周辺地域を巻き込み協働での管理活動がみられる。
	効率性	やや低い	関係機関による診断、管理指導等を受けなければ採択されないなど効率性には少なからず問題はある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農振農用地が中心なので必要性、有効性は高いが、市域の4%ということでもあり、現状維持が妥当だと思われる
	手法の改善	軽微な改善	土地改良連合会(土連)の裁量範囲が大きく、既に土連の役割は縮少してもらい、地元の意向が反映しやすい手法に改善されるよう働きかけていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
土地改良法の改正等がないかぎり、現状維持。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 予定396千円減(納戸池法尻水路完了)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-396	0	0	-198	-198
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-396	0	0	-198	-198	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水路占用物件調査(緊急雇用)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3315009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017			
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	農地費	根拠法令 ・要綱等	法定外公共物管理条例			
	事業	水路占用物件調査(緊急雇用)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市管理水路
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市内にある水路の占用物件の現状を調査し、水路施設の適正な管理を行うための基礎資料を作成する。

事業内容	<p>明石市が管理(法定外公共物)する水路の現状を把握し、現在稼働している水路台帳管理システムの更新を行い、適正な水路管理を行うための資料を作成する。 22年度も同内容で事業を実施する。</p> <p>*H21実績2,520千円    H22予定5,000千円    H23予定(大久保)4,300千円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	2,520	9,000	11,520	0	0	0	11,520	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	4,050	9,050	5,000	0	0	4,050	0.00	0.00	0.00	0.45	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	水路占用物件調査事業事務委託料	5,000		
					合計	5,000

整理番号	3315009	事務事業名	水路占用物件調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
現況調査なので指標等はなじまない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	水路台帳整備の基礎資料であり必要性は高い。
	有効性	やや高い	事業実施により水路台帳の基礎資料となり、台帳の有効利用が図られる。
	効率性	やや高い	専門的知識を有する委託発注により執行され適切である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成23年度で完了予定である。
	手法の改善	維持	専門知識を有する委託発注により執行され適切と認められる。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
調査結果に基づいて平成24年度以降の水路維持管理事業方針を決定する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
予定700千円減予定	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-700	0	0	-700	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-700	0	0	-700	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	圃場整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	農業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	農業構造改善事業費	根拠法令・要綱等	土地改良法				
	事業	圃場整備事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		対象地区の農業耕作者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		農地の区画形質の改善・集団化とともに、農道・水路の整備を総合的に実施し、農地の有効利用や作付けの集団化などにより、営農条件や地域の環境改善を図る。				

事業内容	<p>【中の番】 区画18ha 平成19年度から事業実施の予定で事業評価を受けているが、全面的に賛同が得られないため申請を見合わせている。地元で調整中である。</p> <p>【松陰新田】 区画31ha 未調整、将来事業予定。</p> <p>* 22年度実施内容            【清水新田地区】 団体営調査設計事業 設計業務 一式</p> <p style="margin-left: 40px;">農用地等集団化事業 地区内農地等状況調査            合意形成促進            地区内アンケート調査            地域営農構想作成            換地設計基準作成</p> <p style="margin-left: 40px;">経営体育成方針            非農用地換地関係調整</p> <p>*H21実績1,279千円 H22予定4,885千円</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.25	0.00	0.00	0.00
21決算	1,279	1,800	3,079	0	0	0	3,079	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,885	11,250	16,135	512	0	1,000	14,623	0	0	0.00	0.00	1.25	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	地形図作成	1,200			
	旅費		10			
	需用費	消耗品費	15			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	10			
	負担金補助及び交付金	団体営調査設計事業負担金	3,650			
					合計	4,885

整理番号	3315010	事務事業名	圃場整備事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率		計画通り進捗しているか 全エリア63ha(清水新田14ha・中の番18ha・松陰新田31ha) 計画準備25%・仮換地指定25%工事実施25%・換地処分25%	%	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	不整形の小区画で、道・水路も未整備で営農効率が悪く、その上、農業者の高齢化・後継者不足から、圃場整備による農業生産コストの効率化は不可欠である。
	有効性	やや高い	事業実施により区画を拡大し、農道・水路を整備し農業生産コストの縮減が図られ、生産性の向上と経営の安定化が図れる。
	効率性	やや高い	専門性の高い公益法人(土地改良事業団体連合会)に委託発注により執行され、効率性が高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	整備実施済地区では耕作放棄田がなく作業効率の向上による、農地の有効利用と生産力が高まっていることから未実施地区の整備を推進していく。
	手法の改善	維持	ノウハウのある公益法人が事業実施する現状の手法は維持すべき。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農耕者の生産性向上を主軸としたハード整備を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	委託料・負担金が不要となる予定。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-4,685	-512	0	-1,000	-3,173
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,685	-512	0	-1,000	-3,173	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国営東播用水農業水利事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315011			
				分割/統合						
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容						
	款	農林水産業費		事業所管課	産業振興部農水産課					
	項	農業費		連絡先	(078)918-5017					
	目	農業構造改善事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度			
	事業	国営東播用水農業水利事業		根拠法令 ・要綱等	土地改良法					
第4次長期 総合計画		(章)			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)								
個別計画										
事業の 目的	対象(誰を・何を)									
	・受益地農家  意図(どういう状態にしたいのか) ・農業経営の安定を図るために実施された国営事業で農業振興に寄与する									
事業 内容	○国営土地改良事業により創設された農業施設の負担金償還及び維持管理事業 (神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町) ・土地改良事業の償還のための事業負担金 ・施設管理のための土地改良区の経常負担金 ・農業用水供給維持管理負担金 ・国が行う国営施設の事業負担金など  *H20年度実績 32,499千円    H21年度実績 30,798千円    H22年度予定 28,209千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	32,499	9,000	41,499	0	0	19,690	21,809	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	30,798	9,000	39,798	0	0	18,411	21,387	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	28,209	8,550	36,759	0	0	16,716	20,043	0.00	0.00	0.00	0.95
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費			30							
	負担金	東播用水土地改良区経常賦課金 他		28,179							
						合計		28,209			

整理番号	3315011	事務事業名	国営東播用水農業水利事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国営事業の負担金なので指標等はなじまない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・国営東播用水土地改良事業により、創設されたものであり、明石市は関係自治体(4市1町)として、継続していく必要性が認められる
	有効性	やや高い	・受益地農家に農業用東播用水を安定供給することにより農業振興に寄与しているものと認められる
	効率性	やや高い	・東播用水土地改良区が適正に維持管理を行い効率的な運営を行っている
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町と4市1町の広範囲に渡る土地改良事業により創設された農業施設の負担金の償還及び維持管理事業のため維持していかざるを得ない
	手法の改善	維持	厳正な法手続きで執行されているので改善の余地はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後も今までどおり事業展開していく。  
 なお、現在、第2期事業のあり方について、関係機関と協議しており、円滑に進めていく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	予定 減639千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-639	0	0	-300	-339
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-639	0	0	-300	-339	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水産一般振興事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017				
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
	目	水産業振興費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則、明石市水産業補助金交付要綱、消防法				
	事業	水産一般振興事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	<p>市内に住所を有する水産業協同組合法で定める水産業協同組合及びその組合員。          また、水産物消費拡大・地産地消推進事業は、明石市民をはじめ広く一般消費者を対象とする。</p>						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	<p>沿岸漁業の近代化し、経営の合理化と安定化を達成している。          明石の水産物のおいしさを体感し、消費拡大・地産地消を理解する。</p>						

事業内容	<p>1. 漁業操業安全推進事業 漁船保険の個人負担保険料の14.4%を補助。(S.31～)[財政計画]          2. 漁業近代化資金等補助事業 漁業近代化資金の貸付実行額の1.6%以内を補助。              豊かな海づくり資金の貸付実行額の0.8%以内を補助。(S.44～)[財政計画]          3. のり養殖経営安定対策事業 特定養殖共済(のり共済)の契約者負担額の14.4%を補助。(H.8～)[財政計画]          4. 水産物消費拡大地産地消推進事業 平成21年度からの事業。平成21年7月竣工の兵庫県水産会館を拠点にした、魚食普及料理教室や水産物地産地消イベントの開催を行う。          5. 多目的倉庫の維持管理を行う。(平成8年から)          6. 漁業振興計画策定業務委託(平成22年度) 近年の漁業を取り巻く環境が大きく変化している中、「漁業の振興」分野の個別計画として「明石市水産業振興計画」を策定し、具体的な漁業施策の展開方向を提示していく。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	58,093	10,800	68,893	0	0	0	68,893	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	53,866	10,800	64,666	0	0	0	64,666	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,513	7,200	14,713	0	0	0	14,713	0.00	0.00	0.80	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	漁業振興計画策定業務報償費	452	負担金補助及び交付金	研修会出席負担金 等
	旅費		29			
	需用費	消耗品費 等	145			
		光熱水費	33			
	役務費	多目的倉庫電話使用料	78			
	委託料	水産物消費拡大地産地消推進事業委託 等	6,262			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5		合計	7,513

整理番号	3315012	事務事業名	水産一般振興事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地産地消イベント参加者数	講習会等のイベントに参加した人数によって魚食普及・啓発の指標とする。	人	—	1,186	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
料理講習会参加者がスキルアップすることによって、次世代の講師となり、魚食普及や啓発が活発化、魚食文化が伝播する。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水産業の今後の施策展開を方向づける事業である。地産地消の意識づけは、四民の健康や経済の活性化にもつながる。
	有効性	やや低い	補助金事業は漁業経営の安定に大きく貢献しているとはいえない。魚介類の消費啓発事業は、事業効果にすぐに現れるものではない。
	効率性	やや低い	委託により実施している料理教室は、受講者が魚食について他者に伝えていくことで消費拡大につなげていくもので、事業効果の発現までに時間がかかるが、他に効率的な手法がない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財政計画の事業は、条件事業のために維持せざるを得ない状況にあるが、平成22年度に策定する水産業振興計画の中で、方向性を明らかにしていく。
	手法の改善	維持	専門的知識、経験を持つ委託業者により実施しており、適切に執行されている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
松陰多目的倉庫は平成16年度の補助金返還により、処分制限年数の対象外となったので、普通財産として管理し、老朽化に伴って廃止、処分する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
水産業振興計画策定業務(廃止)						
削減見込①	-4,452	0	0	0	0	-4,452
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-4,452	0	0	0	0	-4,452

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 栽培漁業推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315013	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	水産業振興費	根拠法令 ・要綱等	漁業法、水産資源保護法、持続的養殖生産確保法		
	事業	栽培漁業推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水産資源
	意図(どういう状態にしたいのか)	自律的再生産能力を高め、継続的に利用できる。

事業 内容	<p>○漁業者から聞き取りなどを行い、明石市地先の沿岸海域に適した種苗を種苗生産施設から調達し、適地に放流する。 平成20年度実績:カサゴ5,000尾、マコガレイ13,000尾、ヒラメ40,000尾、マダイ12,000尾、オニオコゼ10,000尾を放流 平成21年度実績:メバル6,000尾、マコガレイ20,000尾、ヒラメ12,000尾、マダイ14,000尾、オニオコゼ10,000尾を放流 平成22年度見込み:マコガレイ23,000尾、ヒラメ38,000尾、メバル6,000尾、オニオコゼ3,000尾、ウチムラサキ5,710尾を放流予定</p> <p>○兵庫県漁業調整規則34条の3で規定された稚魚育成漁場の適切な管理を行う。 ○マダコ産卵用タコツボを明石市地先の好漁場へ投入する。 平成20年度実績:2,050個を投入 平成21年度実績:2,715個を投入 平成22年度見込み:3,250個を投入予定</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,764	4,500	8,264	0	0	0	8,264	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	4,156	4,500	8,656	0	0	0	8,656	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,213	4,050	8,263	0	0	0	8,263	0.00	0.00	0.45	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		4		
	需用費	素焼製産卵用タコツボ(マダコ増殖用)	1,654			
	委託料	栽培漁業推進事業運営委託料等	2,474			
	使用料及び賃借料	漁船借上料	81			
					合計	4,213

整理番号	3315013	事務事業名	栽培漁業推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	種苗放流数	漁業者からの要望があり、種苗生産技術が確立されていることから安価で入手できる種苗を地先海域に放流するとともに、漁業者に資源管理意識を啓発する。	尾	4/28にカサゴ5,000尾、5/26にマコガレイ13,000尾、5/28にヒラメ12,000尾、8/18にマダイ12,000	4/28にメハシ6,000尾、5/14にマコガレイ20,000尾、5/19にヒラメ12,000尾、8/10にマダイ14,000	
産卵用たこつぼ	適地に産卵場所を提供することにより、再生産の機会を増やし、マダコの安定生産を図る。	個	2,050	2,715	3,250	
指標で表せない成果						
気象、海況、自然条件により放流の成果が密接に漁獲量に反映されることがないものの、漁業者の実感として効果が発現している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	水産資源の維持・培養による継続的な利用は、水産資源の減少、枯渇を防止し、国民へのたんぱく質の安定供給につながる。
	有効性	やや高い	漁業者への資源・培養管理に対する意識啓発の役割を果たしている。魚種、実施時期、放流適地を精査して実施し、中高級魚の維持、培養の効果がある。
	効率性	やや高い	健全な種苗確保を図るために、人材、設備、管理能力を有する(財)豊かな海づくり協会に委託しており、適切に行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	持続可能な漁業に資源培養管理は重要である。
	手法の改善	維持	現行の委託による手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
サワラの中間育成						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)		
サワラの中間育成	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	100	0	0	0	100
差引①+②	100	0	0	0	100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	のり養殖緊急支援対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	水産業費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	水産業振興費			根拠法令・要綱等	のり養殖緊急支援対策事業交付要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)信用保証料補助交付要綱ほか			
	事業	のり養殖緊急支援対策事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	のり養殖業を営む漁業者(G号沈没による油濁被害を受けたのり養殖業者)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
急激な経営の悪化に対処するため緊急の支援を行い、経営の再建及び安定を図る。									

事業内容	○のり共済の契約者負担額の15.6%を上乗せ補助し、通常分の14.4%と合わせて合計30%を補助する。平成19年度から平成23年度までの5年間。[財政計画] ○水道料金の補助 平成20年度は、明石海峡船舶衝突沈没事故により水道料金の2分の1相当額を補助した。平成21年度から平成24年度までの4年間については、のり共済の共済金が支払われる場合に限り、水道料金の2割を上限に補助する。[財政計画] ○平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により、豊かな海づくり資金(災害資金)の融資を受けた漁業者に利子補給及び、信用保証料を補助する(平成27年度まで)。同じく、農林漁業セーフティネット資金の利子補給を行う(平成30年度まで)。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	87,559	4,500	92,059	0	0	0	92,059	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	63,781	4,500	68,281	0	0	0	68,281	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	27,360	4,950	32,310	0	0	0	32,310	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	融資利子等の補助	27,360		
					合計	27,360

整理番号	3315014	事務事業名	のり養殖緊急支援対策事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経営体数	のり養殖業者の維持が漁船漁業との共存とともに水産資源の維持に有効となる。	経営体		90	88
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は水産資源の適正利用に反し、乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになる。</p> <p>のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、両者の共存による継続的漁業経営につながる。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は水産資源の適正利用に反し、乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになる。 のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、両者の共存による継続的漁業経営につながる。
	有効性	高い	のり養殖業者の減少による漁船漁業への業種変更は乱獲や資源の枯渇に直結しやすい環境を作り出すことになるので、水産資源の適正利用のために必要。 のり養殖と漁船漁業の両立を図ることこそ、水産資源の適正利用となって、両者の共存による継続的漁業経営につながる。
	効率性	低い	事業効果の発現までに時間がかかる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により融資を受けた、豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給及び、信用保証料補助(平成27年度まで)。農林漁業セーフティーネット資金利子補給(平成30年度まで)は融資残高の減少により利子補給額も徐々に減少する。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により融資を受けた、豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給及び、信用保証料補助(平成27年度まで)。農林漁業セーフティーネット資金利子補給(平成30年度まで)は融資残高の減少により利子補給額も徐々に減少する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 漁港管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315015	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	農林水産業費	連絡先	(078)918-5017		
	項	水産業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	目	漁港管理費	根拠法令 ・要綱等	漁港漁場整備法		
	事業	漁港管理事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	林崎漁港を主とする市管理の4漁港				
	意図(どういう状態にしたいのか)	利用者の安全の確保、環境美化の向上、施設の維持				

事業内容	平成20年度、21年度事業実績、平成22年度予定					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林崎漁港休憩所のトイレ等の修繕、トイレトーパー、洗剤等消耗品の補充</li> <li>○林崎漁港内街路灯の維持管理作業</li> <li>○林崎漁港内の緑地帯及び休憩所、トイレ、道路用地等の散水、剪定、清掃維持作業</li> <li>○林崎漁港内の防波堤の清掃維持作業</li> <li>○市管理の4漁港の施設補修工事、エプロン舗装補修工事、浮棧橋撤去工事</li> <li>○定期的な安全確認</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,009	4,500	15,509	0	0	7,348	8,161	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	11,008	4,500	15,508	0	0	8,685	6,823	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,524	4,950	19,474	0	0	8,900	10,574	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		76		
	需用費	消耗品費 等	670			
		光熱水費	2,160			
	委託料	林崎漁港内街路灯維持管理作業委託 等	2,608			
	工事請負費	漁港施設維持補修工事 等	8,900			
	負担金補助及び交付金	兵庫県漁港協会会費 等	110			
					合計	14,524

整理番号	3315015	事務事業名	漁港管理事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	漁港施設内における重大な事故の発生件数	市に通報された重傷事故の発生件数	件	0	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	漁港管理者としての市が実施する必要性は認められる。 漁港管理条例に基づく健全な施設管理により、安心安全のまちづくりに一層努める必要がある。
	有効性	やや低い	当初の目的は概ね達成されているが、漁港利用者のマナーが悪く、事業実施の効果が薄れている。
	効率性	やや高い	単契業者に委託しており、適切に執行されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	施設管理に要する予算額は、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	軽微な改善	利用マナーの向上のための対策を講じる必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
漁業者自ら施設を適正に利用、管理できるよう啓発を強めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 水産物供給基盤機能保全事業(ストックマネジメント事業)のうち機能保全計画を策定する(25,000千円) 浮き桟橋工事費を削減する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-3,000	0	0	0	-3,000
	増加見込②	25,000	12,500	0	0	12,500
差引①+②	22,000	12,500	0	0	9,500	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	沿岸漁場整備・構造改善事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	農林水産業費			連絡先	(078)918-5017			
	項	水産業費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度	
	目	沿岸漁業構造改善事業費			根拠法令・要綱等	水産基本法、漁港漁場整備法、環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金要綱、(県)豊かな海創生支援交付金等交付要綱			
	事業	沿岸漁場整備・構造改善事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市沿岸海域							
	意図(どういう状態にしたいのか)	生産力の向上、稚魚の育成場として確保、資源保護。環境を改善し、豊かな漁場としての機能を高める。							

事業内容	<p>○「環境・生態系保全活動支援事業」(平成21年度～平成25年度)            漁業者を中心とした藻場・干潟等の保全と機能回復を図る活動を支援する。市が事業費の4分の1の500万円を負担する。活動内容は、浅場での海底耕耘等。</p> <p>○鹿之瀬漁場開発協議会            通常会費10万円、事業負担金490万円。            平成21年度実績:鋼製魚礁を2基、鹿之瀬海域に設置。放流事業としてヒラメを明石市、淡路市の地先漁場に放流。鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握。(S.61～)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,548	9,000	17,548	0	0	0	17,548	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	10,412	9,000	19,412	200	0	0	19,212	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,898	4,050	14,948	200	0	0	14,748	0.00	0.00	0.45	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	全国漁港漁場講習会ほか	100			
	需用費	消耗品費	250			
	使用料及び賃借料	潜水調査船・潜水警戒船備船費	320			
	負担金補助及び交付金	環境・生態系保全活動支援事業負担金 等	10,228			
	合計					

整理番号	3315016	事務事業名	沿岸漁場整備・構造改善事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	漁場が豊かになっているとの漁業者の実感					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	漁場の再生産機能を高め、継続的な漁業につながる。
	有効性	やや高い	豊かな海をつくる効果がやや認められる。
	効率性	やや高い	漁業者を中心とする活動組織により、実施方法に工夫がなされている。 鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握するなどしており、効率的な事業運営が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。
	手法の改善	維持	21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
21年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		沿岸漁業構造改善事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	農林水産業費		連絡先	(078)918-5017				
	項	水産業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	沿岸漁業構造改善事業費		根拠法令・要綱等	水産基本法、強い水産業づくり交付金交付要綱、強い水産業づくり交付金実施要領、明石市補助金等交付規則				
	事業	沿岸漁場整備・構造改善事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	ノリ養殖業者(協業体)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	生産コストの削減や経営の合理化を図り、国際競争力を強化する。		

事業内容	○「ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業」 平成20年度実績：大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器12経営体、ノリ高性能刈取船3経営体の施設導入費の補助。 平成21年度実績：大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器5経営体、高性能刈取船3経営体の施設導入費の補助。 平成22年度は、大型ノリ自動乾燥機及び周辺機器13経営体、ノリ高性能刈取船1経営体の施設導入費の補助。 平成22年度までの事業。(国50%、県6%、残り自己負担)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	416,592	7,200	423,792	418,198	0	0	5,594	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	257,505	7,200	264,705	258,324	0	0	6,381	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	574,750	5,400	580,150	576,778	0	0	3,372	0.00	0.00	0.60	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費		50		
	需用費	消耗品費	110			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
	負担金補助及び交付金	大型ノリ自動乾燥機導入費補助	574,560			
					合計	574,750

整理番号	3315017	事務事業名	沿岸漁業構造改善事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	20年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となるものの、事業を実施した漁業者からは安全性が高くなるとともに作業効率が上がり、コストの削減に効果があった報告を受けている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	本市の基幹産業であるノリ養殖業の生産コストの削減や、経営の合理化、国際競争力強化を図る事業であるため、実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	大型ノリ自動乾燥機を導入することで、生産コストの削減が図られ、ノリ高性能刈取船を導入することで刈取作業の効率化による生産枚数の増大が図られた。これらにより、経営体質が強化された。
	効率性	やや高い	国の補助事業で手法が定められており、手法の改善の余地が少ない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の動向による
	手法の改善	維持	国の動向による
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 業者から事業実施の要望が多いので、「ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業」は22年度までの事業であるが、事業名称を変更して同様の事業が展開される可能性が高い。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻共済金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315018		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業	事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出	連絡先	(078)918-5017				
	項	農作物勘定支出	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	農作物共済金	根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	水稻共済金交付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節) 第2節 農業の振興							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等による水稻被害が生じた場合に共済金を支払う。
	*H20年度実績 0千円    H21年度実績 0千円    H22年度実績見込み 2,007千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	2,700	2,700	0	0	0	2,700	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	0	2,700	2,700	0	0	0	2,700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,007	1,800	3,807	0	0	2,007	1,800	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	水稻共済金	2,007		
					合計	2,007

整理番号	3315018	事務事業名	水稻共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払いを行っている。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	大きな災害時には共済金を支払うことにより、農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻無事戻金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	農作物勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	水稻無事戻金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻無事戻金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。被害が最少の場合は無事戻金として、掛金の一部を返還している。								
	*H20年度実績 1,300千円 H21年度実績 488千円 H22年度実績見込み 2,000千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,300	3,600	4,900	0	0	1,300	3,600	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	488	3,600	4,088	0	0	488	3,600	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	3,600	5,600	0	0	2,000	3,600	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	水稻無事戻金	2,000		
					合計	2,000

整理番号	3315019	事務事業名	水稻無事戻金交付事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
				削減見込①	0	0		0	0
				増加見込②	0	0		0	0
差引①+②			0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	業務勘定繰出金			新規/継続	継続事業	整理番号	3315020	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017		
	項	農作物勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	業務勘定繰出金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	業務勘定繰出金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 水稻損害防止事業補助金の財源として、業務勘定へ繰り出す。  *H20年度実績 1,880千円    H21年度実績 1,858千円    H22年度実績見込み 2,110千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,880	900	2,780	0	0	1,880	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,858	900	2,758	0	0	1,858	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,110	900	3,010	0	0	2,110	900	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	業務勘定へ繰り出し	2,110		
					合計	2,110

整理番号	3315020	事務事業名	業務勘定繰出金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農作物共済は実施が義務付けられている。</p> <p>被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）				23年度予算事業費増減見込（千円）				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	農作物勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	積立金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	農業共済基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一定規模以上水稻を耕作している農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 前年度の剰余金を基金へ積立て、水稻共済金不足金及び水稻損害防止事業並びに水稻無事戻金の財源とする。  *H20年度実績 2,032千円 H21年度実績 1,807千円 H22年度実績見込み 1,391千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	2,032	900	2,932	0	0	2,032	900	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	1,807	900	2,707	0	0	1,807	900	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	1,391	350	1,741	0	0	1,391	350	臨時	0.00	合計	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	前年度剰余金	1,391			
					合計	

整理番号	3315021	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	前年度の剰余金を基金へ積立て、水稻共済金不足金及び水稻損害防止事業並びに水稻無事戻金の財源とし、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。共済災害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		家畜保険料納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	家畜勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	家畜保険料		根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	家畜保険料納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
事業 の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。								
事業 内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 家畜共済の責任分担により、国及び兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 H20年度は425,870円の保険料を連合会へ支払った。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 H21年度は340,562円の保険料を連合会へ支払った。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 H22年度は299,195円の保険料を連合会へ支払った								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	426	1,800	2,226	0	0	426	1,800	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	341	1,800	2,141	0	0	341	1,800	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	476	1,800	2,276	0	0	476	1,800	臨時	0.00	合計	0.20
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	公課費	家畜共済保険料の納付		476							
						合計		476			

整理番号	3315022	事務事業名	家畜保険料納付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
家畜共済の期首引き受けに係る保険料で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で保険料は決まり、指標で表せられない成果である。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	死産共済金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	家畜共済金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	死産共済金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の死亡、廃用事故等の災害による損失を補填し、酪農業の経営の安定を図る。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 共済被害は、乳牛の死亡・廃用57頭 5,015,566円。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 共済被害は、乳牛の死亡・廃用 50 頭 4,133,738円。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,016	1,800	6,816	0	0	5,016	1,800	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	4,134	1,800	5,934	0	0	4,134	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,173	1,800	10,973	0	0	9,173	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	死産共済金	9,173		
					合計	9,173

整理番号	3315023	事務事業名	死廃共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜が死亡又は廃用となった場合に、その損害を死廃共済金として適正に給付し酪農業経営の安定に貢献している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病傷共済金交付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	家畜共済金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	病傷共済金交付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	酪農家							
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。							

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害事故の災害による損失を補填し、酪農業の経営の安定を図る。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 乳牛の病傷事故数は471件、支払共済金は421,080円だった。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 乳牛の病傷事故数は382件、支払共済金は330,596円だった。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	421	1,800	2,221	0	0	421	1,800	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	330	1,800	2,130	0	0	330	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,902	1,800	4,702	0	0	2,902	1,800	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	病傷共済金	2,902		
					合計	2,902

整理番号	3315024	事務事業名	病傷共済金交付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うためには、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要。家畜の病気やケガも家畜共済の対象となり診療に係る費用は共済金として補填され酪農家の経営安定に貢献している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補てんして農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家畜共済技術料納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315025		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	技術料			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	家畜共済技術料納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る技術料を納付する。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 H20年度は4,559,381円の技術料を連合会へ支払った。								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 H21年度は3,821,526円の技術料を連合会へ支払った。								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 H22年度は3,289,113円の技術料を連合会へ支払った。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,559	900	5,459	0	0	4,559	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	3,822	900	4,722	0	0	3,822	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,872	900	7,772	0	0	6,872	900	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	公課費	家畜診療技術料	6,872			
					合計	

整理番号	3315025	事務事業名	家畜共済技術料納付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜共済の期首引き受けに係る技術料で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で技術料は決まり、指標で表せられない成果である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補てんして農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		業務勘定繰出金	新規/継続	継続事業	整理番号	3315026	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	農業共済事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	事業支出	事業所管課	産業振興部農水産課			
	項	家畜勘定支出	連絡先	(078)918-5017			
	目	業務勘定繰出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	事業	業務勘定繰出金	根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 農業の振興					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	酪農家	
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。	

事業内容	乳牛の共済事故等の被害率を最小限にするため、加入農家に一般損害防止用薬品を配布する。 家畜損害防止事業の財源として業務勘定へ繰り出す。	
	*H20年度実績 0千円    H21年度実績 0千円    H22年度実績見込み 41千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	900	900	0	0	0	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41	900	941	0	0	41	900	0.00	0.00	0.10	0.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	業務勘定へ繰り出し	41		
					合計	41

整理番号	3315026	事務事業名	業務勘定繰出金
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うため、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要で疫病から家畜を守る意味を持つ事業なので指標では表すことは出来ない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	家畜を死亡事故や廃用事故から家畜を救うため、更に病気やケガ、その他疫病から家畜を守る意味を持つ重要な事業。
	有効性	高い	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業と合わせ、この事業を実施することで家畜の災害事故の発生を抑え農家の経営安定を図っている。
	効率性	高い	最低限の事業費で運営しており効率的に運営されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いと認められ、この事業は現状のまま継続して行なう必要がある。
	手法の改善	維持	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業の制度に変更がない限り、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

最低限の事業費で運営を継続するが、死傷事故、病傷事故を抑え酪農家の経営を図れるようにしていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315027				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課					
	款	事業支出			連絡先	(078)918-5017					
	項	家畜勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度			
	目	積立金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例					
	事業	農業共済基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)	第2節 農業の振興								
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	酪農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。									

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。								
	家畜共済事業の健全な運営を図るため、決算剰余金を農業共済基金に積立て、支払共済金等の補填金に充てる。								
	〔平成20年度〕 166千円								
	〔平成21年度〕 387千円								
〔平成22年度〕 400千円(予)									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.10	アルバイト	0.00
20決算	166	900	1,066	0	0	166	900	正規	0.10	アルバイト	0.00
21決算	387	900	1,287	0	0	387	900	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	400	900	1,300	0	0	400	900	臨時	0.00	合計	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	農業共済基金に積立て	400			
					合計	

整理番号	3315027	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められ、その実施責任は十分に果たされている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補って農業者の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設保険料納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設保険料		根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設保険料納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	施設園芸農家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。									
事業 内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 園芸施設共済の責任分担により、国及び兵庫県農業共済組合連合会へ保険料を納付する。								
	*H20年度実績 100千円 H21年度実績 91千円 H22年度実績見込み 159千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	100	740	840	0	0	100	740	0.15	0.00	0.05	0.00
21決算	91	700	791	0	0	91	700	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	159	1,525	1,684	0	0	159	1,525	0.00	0.00	0.00	0.20
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	公課費	連合会に支払う保険料		159							
						合計			159		

整理番号	3315028	事務事業名	園芸施設保険料納付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	園芸施設共済の引受に係る保険料で、共済加入施設の引受面積、施設構造で保険料が決まり、指標で表せない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設共済金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315029		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設共済金		根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設共済金交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		施設園芸農家					
	意図(どういう状態にしたいのか)		施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。					

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 自然災害等によって園芸施設や内作物などに被害が生じた場合に損失を補填し、農業経営の安定を図る。  *H20年度実績 0千円 H21年度実績 49千円 H22年度実績見込み 406千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	370	370	0	0	0	370	0.05	0.00	0.05	0.00
21決算	49	350	399	0	0	49	350	0.00	0.00	0.05	0.00
22当初予算	406	625	1,031	0	0	406	625	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	共済金	406		
					合計	406

整理番号	3315029	事務事業名	園芸施設共済金交付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るとい相互扶助を基本とした制度である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るとい相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るとい相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		園芸施設無事戻金交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	事業支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	園芸施設勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	園芸施設無事戻金		根拠法令 ・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	園芸施設無事戻金交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	施設園芸農家							
意図(どういう状態にしたいのか)								
施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。								

事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 被害の少ない農家に無事戻金を支払い、園芸施設共済の加入推進に資する。  *H20年度実績 0千円 H21年度実績 0千円 H22年度実績見込み 180千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	370	370	0	0	0	370	0.05	0.00	0.05	0.00
21決算	0	350	350	0	0	0	350	0.05	0.00	0.05	0.00
22当初予算	180	625	805	0	0	180	625	0.00	0.10	0.00	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	無事戻金	180		
					合計	180

整理番号	3315030	事務事業名	園芸施設無事戻金交付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は無事戻金の交付を行い、施設園芸農家の経営安定が図られる。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付などを行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済条例で定められた事業で、本年度から実施することにしたものであり、本年度と同様に継続する。
	手法の改善	維持	農業共済条例で定められた事業のため、本年度と同様に継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

農業共済条例で定められた事業のため、現行のまま継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	



整理番号	3315031	事務事業名	農業共済基金積立事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	前年度の剰余金を基金へ積立て、園芸施設共済金不足金及び園芸施設無事戻金の財源とし、農家に還元することにより農家の経営安定が図られる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づき実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付を行い、農家に還元している。
	効率性	高い	被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた事業のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務(農水産課分)			新規/継続	継続事業	整理番号	3315032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	一般管理事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち							
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	農業共済事業を実施するために必要な一般経費。								
	*H20年度実績1,667千円 H21年度実績 1,510千円 H22年度実績見込み 1,533千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.06
20決算	1,667	360	2,027	0	0	1,159	868	再任用	0.04	その他	0.00
21決算	1,510	360	1,870	0	0	1,510	360	臨時	0.00	合計	0.10
22当初予算	1,533	248	1,781	0	0	1,533	248				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	園芸施設共済事業運営協議会	31	備品購入費	
	報償費	水稻共済掛金納付組合報償費	83	負担金補助及び交付金	年会費	72
	旅費		25			
	需用費		304			
	役務費		69			
	委託料	システムサポート	667			
	使用料及び賃借料	システムリース料	251	合計		1,533

整理番号	3315032	事務事業名	一般管理事務(農水産課分)
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済事業を適切に行うための運営管理事業であり、指標で表せない。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	農業共済事業は国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	自然災害等によって生じた被害を個々の農家で回復させることは大変困難であるため、被害を未然に防ぐための防除費用の一部助成を行ったり、また被害が生じた場合には共済金を支払うことで農家の経営安定に資しており、この制度の適切な運営管理に寄与している。
	効率性	高い	県、農業共済組合連合会、共済協力員及び園芸施設事業運営協議会委員と連携しながら、円滑に事業を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済事業を適切に実施するために必要な事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業共済事業を適切に実施するために有効な措置であり、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
農業共済事業を適切に行うために必要な事業であり、今後も現行の規模のまま継続する必要がある。 なお、より効率的な事務執行体制に向け、検討をする必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
備品購入費の一部を削減 △18千円		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-18	0	0	0	-18
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-18	0	0	0	-18

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業共済損害評価事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315033	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課		
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017		
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度
	目	損害評価費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例		
	事業	農業共済損害評価事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第2節 農業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。						

事業内容	水稲共済の損害評価にかかる経費。							
	*H20年度実績 579千円    H21年度実績 596千円    H22年度実績見込み 658千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	579	360	939	0	0	579	360	0.00	0.00	0.04	0.00
21決算	596	360	956	0	0	596	360	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	658	248	906	0	0	658	248	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	損害評価会委員報酬	258		
	報償費	農業共済協力員報償	353			
	旅費		10			
	需用費		29			
	使用料及び賃借料		5			
	負担金補助及び交付金	負担金	3			
					合計	658

整理番号	3315033	事務事業名	農業共済損害評価事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である農作物共済の損害評価を、適切に行うことに資する事業である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	農作物共済の損害防止及び認定に関する重要事項を調査審議するために必要で、農業共済条例に定められており、必要な事業である。
	有効性	高い	農作物共済の適正な損害評価を行うために必要な制度である。
	効率性	高い	農作物共済の被害を適正に判定するために必要である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
農業災害補償法で定められた制度のため、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻損害防止事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315034		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	損害防止費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻損害防止事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	農業共済加入者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。							

事業内容	水稻の病虫害を未然に防止するため、一斉防除を実施し、その薬剤費用の一部を助成する。								
	*H20年度実績 2,387千円 H21年度実績 2,415千円 H22年度実績見込み 2,610千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.07
20決算	2,387	270	2,657	0	0	2,387	270	再任用	0.03	その他	0.00
21決算	2,415	270	2,685	0	0	2,415	270	臨時	0.00	合計	0.10
22当初予算	2,610	231	2,841	0	0	2,610	231				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	水稻損害防止費補助	2,610		
					合計	2,610

整理番号	3315034	事務事業名	水稻損害防止事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	水稻被害	病害虫による水稻共済金の交付	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
水稻病害虫の発生を未然に防止するため農薬を一斉防除することにより、病害虫に起因する被害を防止している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水稻病害虫の発生防止に寄与している。
	有効性	高い	薬剤を一斉防除することにより水稻の病害虫被害の発生防止に寄与している。
	効率性	高い	地域ぐるみで水稻病害虫の一斉防除を実施することにより、他の田からの害虫の飛び込み等を防止でき、防除効果を高めることにつながっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	水稻の病害虫被害防止に有効な措置であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	水稻の病害虫被害防止に有効な措置であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
農業災害補償法の実施に必要な事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家畜損害防止事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315035				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課					
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017					
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度			
	目	損害防止費			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例					
	事業	家畜損害防止事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			委託	<input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第2節 農業の振興									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)			
	農業共済加入者			
意図(どういう状態にしたいのか)				
乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。				

事業内容	家畜共済における損害防止事業の拡充強化を図るため、組合等が実施する損害防止事業に加え、加入農家に損害防止薬品等を配布し、家畜共済の事故低減と酪農家の安定化を図っている。			
	*H20年度実績 0千円 H21年度実績 0千円 H22年度実績見込み 41千円			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	270	270	0	0	0	270	0.03	0.07	0.00	0.00
21決算	0	270	270	0	0	0	270	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41	396	437	0	0	41	396	0.00	0.10	0.00	0.10

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	家畜損害防止事業 消耗品	41		
					合計	41

整理番号	3315035	事務事業名	家畜損害防止事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜を死亡事故や廃用事故から救うため、日常の飼養管理はもちろん、病気やケガの早期発見、早期治療が重要で疫病から家畜を守る意味を持つ事業なので指標では表すことは出来ない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	家畜を死亡事故や廃用事故から家畜を救うため、更に病気やケガ、その他疫病から家畜を守る意味を持つ重要な事業。
	有効性	高い	死傷共済金交付事業、病傷共済金交付事業と合わせ、この事業を実施することで家畜の災害事故の発生を抑え農家の経営安定を図っている。
	効率性	高い	最低限の事業費で運営しており効率的に運営されていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針  
農業共済条例で定められた事業のため、現行のまま継続する。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水稻支払事務費賦課金納付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3315036		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	農業共済事業			事業所管課	産業振興部農水産課			
	款	業務支出			連絡先	(078)918-5017			
	項	業務勘定支出			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度	
	目	支払事務費賦課金			根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例			
	事業	水稻支払事務費賦課金納付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 農業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	農業共済加入者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難であるため、公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資する。									

事業内容	兵庫県農業共済組合連合会に支払う水稻共済事業の事務費賦課金								
	*H20年度実績 178千円 H21年度実績 184千円 H22年度実績見込み199千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	178	180	358	0	0	178	180	0.00	0.00	0.02	0.00
21決算	184	180	364	0	0	184	180	0.00	0.00	0.02	0.00
22当初予算	199	214	413	0	0	199	214	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	水稻共済事務費賦課金	199			
					合計	

整理番号	3315036	事務事業名	水稻支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	農作物共済の事務執行に必要な事務費として農家が負担した事務費賦課金の一部を、農業共済組合連合会へ支払うための賦課金であり、指標で表されない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、この制度を維持するための事務費として、加入者から徴収し、その一部を農業共済組合連合会へ支払っているもので、制度を維持するため必要である。
	有効性	高い	自然災害等による水稻の被害について共済金を支払い、米作農家の経営安定を図っており、その事務経費を賄うためのもので、制度を維持するために有効である。
	効率性	高い	農作物共済加入者が負担する事務費賦課金を原資の一部として農業共済事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって水稻に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって水稻に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 事業に要する事務費の一部を賦課金で賄っており、現行の料率を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

法令、条例等で事業の実施が決められており、制度を適正に執行するための経費の一部を事務費賦課金として徴収しており、廃止することができない貴重な財源である。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		家畜支払事務費賦課金納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3315037		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	農業共済事業		事業所管課	産業振興部農水産課				
	款	業務支出		連絡先	(078)918-5017				
	項	業務勘定支出		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	支払事務費賦課金		根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
	事業	家畜支払事務費賦課金納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 農業の振興						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 酪農家								
	意図(どういう状態にしたいのか) 乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。								
事業 内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。 乳牛の疾病及び傷害の事故について、兵庫県農業共済組合連合会に家畜診療に係る事務賦課金を納付する。								
	[H20年度 事業実績] 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 平成20年度、事務賦課金は226千円								
	[H21年度 事業実績] 乳牛の引受は8戸、716頭(内胎児338頭)で、共済金額にして73,178,400円。 平成21年度、事務賦課金は199千円								
	[H22年度] 乳牛の引受は7戸、597頭(内胎児282頭)で、共済金額にして62,286,200円。 平成22年度、事務賦課金は168千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	226	180	406	0	0	226	180	正規	0.02	アルバイト	0.08
21決算	199	180	379	0	0	199	180	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	291	324	615	0	0	291	324	臨時	0.00	合計	0.10
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	家畜共済事務費賦課金		291							
						合計		291			

整理番号	3315037	事務事業名	家畜支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	家畜共済の期首引き受けに係る事務費賦課金で共済加入家畜の期首引き受け頭数、加入目的、付保割合で事務費賦課金は決まり、指標で表せられない成果である。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。 すべての家畜を補償することにより危険分散が図られ掛金率の上昇を抑制し、胎児及び子牛の補償は、生育過程で最も事故による危険の高い時期をカバーする等の理由から、家畜共済は必要不可欠であると考えられる。
	有効性	高い	酪農家が不慮の事故によって受ける損失を補てんして農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし有効的に運営されている。
	効率性	高い	農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められるため現行のまま継続するが酪農業を廃業する農家や年度当初に引き受ける頭数などにより事業の規模は変化すると思われる。
	手法の改善	維持	法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令、条令等で事業の実施が決められており、共済価格、掛金率など、国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			23年度予算事業費増減見込（千円）				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		



整理番号	3315038	事務事業名	園芸支払事務費賦課金納付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	園芸施設共済の事務執行に必要な事務費として農家が負担した事務費賦課金の一部を、農業共済組合連合会へ支払うための賦課金であり、指標で表されない。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、この制度を維持するための事務費として、加入者から徴収し、その一部を農業共済組合連合会へ支払っているもので、制度を維持するため必要である。
	有効性	高い	自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定を図っており、その事務経費を賄うためのもので、制度を維持するために有効である。
	効率性	高い	園芸施設共済加入者が負担する事務費賦課金を原資の一部として農業共済事業を実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。
	手法の改善	維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。事業に要する事務費の一部を賦課金で賄っており、現行の料率を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令、条例等で事業の実施が決められており、制度を適正に執行するための経費の一部を事務費賦課金として徴収しており、廃止することができない貴重な財源である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	天文科学館運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部天文科学館				
	款	商工費		連絡先	(078)919-5000				
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度		
	目	天文科学館費		根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法				
	事業	天文科学館運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	来館者(幼児からシルバー世代まで)及び天文科学館職員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
観光施設・社会教育施設としての積極的な事業展開を行うとともに館の効率的な運営を図り、来館者の増加と満足度の向上を図る。			

事業内容	<p>①年間を通じて様々なイベントを展開している、また広報を活用し、天文科学館の情報を広く発信している。</p> <p>②魅力ある科学館を目指しミュージアムショップ販売用として、オリジナル商品を作製販売するとともに、既製品の宇宙食、プルバックシャツル等人気商品を多く取り揃えミュージアムショップの充実を図っている。</p> <p>③公用車の法定点検を行った。</p> <p>④全国の博物館、天文関係の会議や総会に参加し積極的に情報交換を行っている。</p> <p>⑤券売機の賃貸借契約を締結した。(契約金額2,913,750円。平成23年1月にリースアップを迎える。)</p> <p>⑥展示施設リニューアルにともない、来館者が効率的に施設を観覧できるよう、館内案内パンフレットを新規に作成した。(150,000枚)</p>		
------	---	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,109	16,560	28,669	0	0	7,700	20,969	0.00	1.90	0.00	0.00
21決算	12,058	16,560	28,618	0	0	6,280	22,338	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,450	17,910	31,360	0	0	7,100	24,260	0.30	0.00	0.00	2.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	ポスターデザイン謝礼	150		
	旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費	365			
	需用費	消耗品費(プラネタリウム番組案内懸垂幕)、公用車燃料費、食	5,050			
	役務費	宅急便、電話料金等通信運搬費、広告料	3,890			
	使用料及び賃借料	券売機賃借料、NHK放送受信料、CATV使用料、コピー機使用	3,790			
	負担金補助及び交付金	各種大会、総会などの参加費	205			
				合計		13,450

整理番号	3325001	事務事業名	天文科学館運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入館者数	入館者数	人	132,624	108,489	150,000
	グッズ等売上 代金	オリジナルグッズなどミュージアムショップ の売上代金	円	1,699	2,582	2,700
<b>指標で表せない成果</b> 話題性のある天文科学館のオリジナルグッズ(軌道星隊シゴセンジャーなど)を作成し、好評を得ている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本標準時子午線上に建つ科学館としての当館の存在意義は高い。</li> <li>展示室をリニューアルし、さらなる入館者増が見込める。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報媒体を積極的に活用することにより、コストを抑制した広報活動が図られている。</li> <li>ミュージアムショップ販売用グッズを充実し、グッズ販売による売上が非常に好調である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページをはじめ、広報あかし、各新聞ミニコミ誌、雑誌記事などの無料広告媒体を積極的に活用し、費用対効果の非常に高い広報活動が図られている。</li> <li>博物館、科学館等の会議や総会に参加し、積極的な情報交換を行うことにより効率的な事業展開が図られている。</li> <li>平成23年1月以降は券売機がリースアップとなり、賃借料が減少する。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室のリニューアルによりさらなる入館者増が見込めるとともに、明石のシンボルとしての役割を再確認し、現状維持で館の運営を行う。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信をはじめとする各種広報活動は、一層推進する必要があるが、現状の無料広報手段を維持確保し、引き続き魅力ある科学館を広く発信していく。</li> <li>来館者のニーズに合わせたオリジナルグッズを作製するなど、天文科学館らしい商品を多く取り揃え販売していく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも最小の経費で運営することを目指すとともに、来館者に満足してもらえるよう、さらなる工夫を凝らした事業展開が必要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	・券売機のリースアップによる賃借料の減。(-2,622)						
	・オリジナルグッズ作製代(1,000)						
	削減見込①	-2,622	0	0	0	-2,622	
	増加見込②	1,000	0	0	0	1,000	
	差引①+②	-1,622	0	0	0	-1,622	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 天文科学館施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3325002
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予 算 科 目	会計	一般会計			
	款	商工費			
	項	商工費			
	目	天文科学館費			
	事業	天文科学館施設維持管理事業			
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	根拠法令 ・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法、建築基準法、消防法	
		(節) 第5節 市民文化の高揚	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	天文科学館の施設及び設備全般 例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など
	意図(どういう状態にしたいのか)	来館者が、安全・安心に施設を利用できるように、適正に維持管理する。

事業内容	①展示設備の更新工事を行った。(平成21年7月1日着工、平成22年4月30日竣工 債務負担行為) ②天文科学館敷地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した。 ③施設を適正に維持管理するため下記の業務などを委託した。 ・受付案内業務委託    ・警備清掃業務委託    ・自動ドア保守点検業務委託    ・エレベーター保守点検業務委託 ・天体望遠鏡、太陽望遠鏡保守点検業務委託    ・車椅子での来館者が利用するパーचेーターの保守点検業務委託    他
	④地上デジタル放送対応工事を行った。 ⑤リニューアルオープンに合わせホームページのリニューアルも行い、デザイン等一新した。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	97,619	16,200	113,819	500	0	0	113,319	2.10	0.00	0.00	0.00
21決算	96,865	16,200	113,065	0	10,000	0	103,065	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	274,538	18,900	293,438	0	186,000	0	107,438	0.00	0.00	2.10	0.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算 明細	需用費	消耗品費、自家発用燃料費、光熱水費	20,503		
役務費		メールサーバー使用料	164			
委託料		館管理補助業務委託料等	49,231			
使用料及び賃借料		館施設土地賃借料、駐車場土地賃借料	18,455			
工事請負費		展示設備更新工事費	186,000			
原材料費		原材料費(土、木材等)	25			
備品購入費		玄関前ベンチ	160	合計		274,538

整理番号	3325002	事務事業名	天文科学館施設維持管理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入館者数	入館者数		人	132,624	108,489
施設設備の不具合による来館者に及ぼす重大な影響件数	施設設備の適正な維持管理ができていれば、来館者が安全・安心かつ快適に施設見学してもらえる。		件	0	0	0
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全かつ快適に施設見学してもらうことにより顧客満足度が上がり、リピート率があがる。</li> <li>歳入増につながる。</li> <li>時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要不可欠である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラネタリウムが正常に稼働し、投影を実施できていることの意義は大きい。結果、国内現役最古のプラネタリウムとなっている。</li> <li>軽微な事故も含め発生しておらず、来館者が安全・安心かつ快適に利用できていることから、適正な施設維持管理ができていることが認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付業務、警備清掃業務を委託し、人件費の抑制が図られている。</li> <li>施設設備等の保守管理についても、業務委託を行っておりコスト削減と効率化が図られている。</li> <li>webサーバを情報管理課所管分と統合し、天文情報システム保守業務委託費を大幅に削減した。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	震災復旧工事後12年が経過し、施設内の各種設備に経年劣化があることから、適正な段階で予防的な補修などの対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減につなげる。
	手法の改善	維持	引き続き適正な施設維持管理を行うため、施設保守などの委託を活用し効率化を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理していく。  
 展示室のリニューアルにともない、平成23年度より保守委託を行うとともに中期的に部分更新を実施する事により長期休館を要する全面更新を行わずに集客性を維持する。  
 プラネタリウム本体投影機は定期的に保守を行うことにより、延命して当面その希少性をアピールしながら継続使用する。それにともない、座席等の周辺施設の補修、改修を行なう。

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示施設更新工事の完了(-186,000)</li> <li>ホームページリニューアル業務委託の完了(-1,600)</li> <li>ホームページ移行支援業務委託の完了(-1,800)</li> <li>天文情報システム環境変更対応業務委託の完了(-800)</li> <li>50周年記念観覧券の終了(-300)</li> <li>駐車場賃借料の減(-3,364)</li> <li>新展示の保守委託(4,837)</li> <li>プラネタリウム座席の補修(4,849)</li> <li>シブラ大型映像システム保守業務(276)</li> </ul>	削減見込①	-193,864	0	-186,000	0
	増加見込②	9,962	0	0	0	9,962
	差引①+②	-183,902	0	-186,000	0	2,098

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	プラネタリウム・展示事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325003			
				分割/統合	事業の統合					
				事業の分割/統合の内容	友の会事業をプラネタリウム・展示事業に統合					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	産業振興部天文科学館				
	款	商工費			連絡先	(078)919-5000				
	項	商工費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度		
	目	天文科学館費			根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、明石市移動式プラネタリウム事業実施要綱、博物館法				
	事業	プラネタリウム・展示事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 市民文化の高揚								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	来館者(幼児からシルバー世代まで)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	子午線の意義を人々に知らせ、時・宇宙・科学に関する知見を深める機会を提供する。また幅広い企画事業を実施し、更新された展示内容及び展示手法の充実を図り、より多くの方の来館を促す。							
	事業内容	<p>①プラネタリウム番組で使用するテーマや星座物語の原画などの素材製作の委託を行なっている。</p> <p>②定期的に天体観望会を実施している。また、学校やコミセン、老人ホームなどへ移動式プラネタリウムを活用するとともに、出前講座や紙芝居、天体観望会などに出向いている。</p> <p>③夏休み期間中を活用し、ソーラーカーやロボット、望遠鏡等の工作教室を6回、親子工作教室を3回開催する。また、JAXA(宇宙航空研究機構)より講師を招き、宇宙をテーマにした実験を通じ、子どもたちが科学の楽しさや不思議さを体感できる講座を2回開催する。</p> <p>④天文科学館の活動紹介や各種天体现象の情報発信を兼ね、館広報誌「WIDE VIEW(ワイドビュー)」を年4回発行している。</p> <p>⑤天文関係等の最新情報や技術などを紹介するとともに、学習環境の充実を図るため閲覧用図書や資料を購入した。</p> <p>⑥子どもたちの「子午線」に関する興味関心を高めるため、当館のヒーロー、軌道星隊シゴセンジャーの活動強化を図っている。</p> <p>⑦魅力ある科学館を目指し、来館者が楽しめるよう、新しくなった特別展示室を有効利用し、定期的な展示を年5回行っている。</p> <p>⑧時や天文に関する事に身近に触れてもらえるよう、各分野の著名人を招き講演会を行っている。</p> <p>⑨展示施設のリニューアルに伴い、新たに発足した天文ボランティア活動を展開している。[登録人数:95人/H22.7.21現在]</p> <p>⑩開館50周年を機に、当館は、登録有形文化財の申請を行い、文化財審議会による登録に向けて答申が出された。(H22.7)</p>							

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	6.00	アルバイト	0.00
20決算	15,190	30,510	45,700	0	0	44,100	1,600	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	56,394	30,510	86,904	39,900	0	29,955	17,049	臨時	0.30	合計	6.30
22当初予算	19,206	54,810	74,016	0	0	53,850	20,166				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	講演会講師等謝礼	3,378	負担金補助及び交付金	展示解説ボランティア研修参加費	100
	旅費	科学館博物館展示運用調査旅費	490			
	需用費	展示用各種消耗品、工作教室材料費	4,420			
	役務費	展示資料等運搬費	432			
	委託料	プラネタリウム番組制作委託等	9,745			
	使用料及び賃借料	音楽著作権使用料、産業交流センター使用料	171			
	備品購入費	接眼レンズ等	470		合計	19,206

整理番号	3325003	事務事業名	プラネタリウム・展示事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プラネタリウム投影	人気のプラネタリウムは国内現役最古の貴重なものである。非常に価値の高い投影機を用いて充実した魅力的な内容を来館者に伝えた回数を成果とする。	回	1,470	1,108	1,300
	出前講座、観望会、講演会、移動プラネタリウム等	市民文化の高揚を高めるため、星や宇宙に関する天文学や自然科学の情報を伝える出前講座など開催した回数を成果とする。	回	102	124	140
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。</li> <li>幅広い層に対する魅力ある事業の推進により、生涯学習施設の役割を担う。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・博物館法に基づき、さまざまな事業を展開し実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・多彩なプラネタリウム・展示事業は、来館者にとって「時」や「宇宙」について学ぶ機会が提供され、市民文化の高揚に大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	・日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学に関する知識の普及が図られている。 ・来館者に「時」「宇宙」「科学」等の学ぶ機会を、今後もより一層提供する必要がある。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学等に関する知識の普及により、今後も市民文化の高揚を図る。
	手法の改善	維持	・リニューアルした展示施設で、来館者がより親しみ楽しむため、天文ボランティアによる解説やキッズコーナー等の対応を充実させ、来館者のニーズに応えていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

- ・来館者により親しんでいただき、ニーズに応えられるよう、更新された展示室内容の充実を図る。
- ・天文ボランティアの資質の向上を図り、来館者がより身近に楽しめるよう、展示解説やキッズコーナーでの対応の充実に努める。
- ・シルバー天文大学やマタニティリラクゼーションコンサート等、魅力あるイベントを展開し幅広い層が楽しめるよう、今後も、生伴奏をバックに季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施し美しい星空を提供していく。
- ・観光施設に相応しい魅力あるイベントの実施や各事業の活性化に努める。

23年度予算事業費増減見込(千円)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・50周年記念誌製作終了(-1,350)</li> <li>・天文ボランティア(874)</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,350	0	0	0	-1,350
	増加見込②	874	0	0	0	874
	差引①+②	-476	0	0	0	-476

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費	連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	市場管理費	根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与する。					

事業内容	①使用料・保証金等の調定・収納・滞納整理に関する業務 ②予算・決算・会計等の庶務に関する業務 ③市場施設の使用許可等に関する業務 ④市場運営審議会の開催に関する業務 【運営審議会の開催状況】 平成20年度 2回 平成21年度 1回 平成22年度見込み 1回 ⑤卸売業者の指導、監督、検査に関する業務 ⑥仲卸業者、売買参加者、関連事業者の業務の許可、承認、指導、監督等に関する業務 ⑦市場の売買取引及び事故品の判定等に関する業務 ⑧市場の取引業務に関する資料の収集、作成及び調査統計に関する業務 ⑨業者研修会の開催に関する業務 ⑩生鮮食料品の流通宣伝及び広報並びに市場施設見学に関する業務						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,616	54,090	70,706	0	0	32,987	37,719	2.30	0.00		
21決算	17,846	49,490	67,336	0	0	30,767	36,569	1.80	1.80		
22当初予算	17,458	36,090	53,548	0	0	28,209	25,339	0.90	6.80		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	運営審議会委員報酬×2回	373	使用料及び賃借料	新幹線高架下使用料、水産分場土地使用料、コピー機使用料等	1,980
報償費	せり人研修会講師謝礼	8	備品購入費	AED購入費等	300	
旅費	近接地旅費、全国市場協議会総会旅費	118	負担金補助及び交付金	電話代負担金、全国市場協議会負担金等	207	
交際費	場内業者香料・祝金等	30	公課費	消費税及び地方消費税納税額、自動車重量税	5,370	
需用費	消耗品費(場内用トイレトーパー等)、光熱水費等	3,636				
役務費	建物総合損害共済金、電話料金等	939				
委託料	食品衛生検査業務委託料、おさかな普及業務委託料	4,497	合計		17,458	

整理番号	3330001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	生鮮食料品の衛生検査	残留農薬他8検査を実施して衛生上有害な物品の販売を防止し衛生面の向上	千円	3,444	3,406	3,316
	市場施設の見学	小学校3年生を対象に卸売市場の機能、役割について説明、青果の模擬セリの見学	人	2,500	2,100	2,500
指標で表せない成果						
市民の台所である卸売市場で取り扱う生鮮食料品の衛生検査を実施して食の安全安心、また市場施設見学によって市場流通のPRを図った。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するために、市の事業として市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	やや高い	・市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定が、適正かつ円滑に実施されている。 ・食の安全安心のため、市場内業者への生鮮食料品等の品質管理徹底の指導・監督が図られている。
	効率性	やや高い	・見学用のパンフレットを印刷していたが、リソグラフで作成
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民の食生活の向上と生鮮食料品の安定供給の維持に努める。
	手法の改善	軽微な改善	市場の見学のあり方について、市場内業者も含めて検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民の食生活の向上と生鮮食料品の安定供給のために衛生検査の継続、また市場の施設見学を通して市場流通のPRに努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市場施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費	連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	市場管理費	根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	市場施設維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市場施設						
	意図(どういう状態にしたいのか)		卸売市場が適正かつ安全に機能するため、市場施設の維持管理を実施する。						

事業内容	①市場内での廃棄物の不法投棄や放置車両に関する業務 ②警備・清掃等13件の管理委託に関する業務 ③年間約100箇所にあふ修繕や多額の費用を要する工事に関する業務 ④施設の安全点検に関する業務 ⑤市場内業者の電気・ガス料金の収納業務									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	168,963	35,210	204,173	0	0	204,173	0	正規	3.70	アルバイト	0.00
21決算	178,628	34,310	212,938	0	15,800	197,138	0	再任用	0.00	その他	0.20
22当初予算	186,665	34,310	220,975	0	10,600	210,375	0	臨時	0.10	合計	4.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費(場内使用分)、修繕料、消耗品費(蛍光灯等)	89,179		
	役務費	投棄家電処分料、放置車両処分料	100			
	委託料	屋外清掃業務委託料等13件	76,116			
	工事請負費	資材倉庫改修工事等3件	12,900			
	原材料費	グレーチング等	170			
	備品購入費	発泡スチロール減容機等	5,600			
	負担金補助及び交付金	発泡スチロール処理負担金、廃パレット収集運搬及び処分負担金等	2,600		合計	186,665

整理番号	3330002	事務事業名	市場施設維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕	水銀灯、グレーティング、樋等の比較的軽易なものの修繕	件 千円	91 10,908	87 11,218	90 14,600
	工事	道路舗装補修、電気設備の改修・更新等修繕の範囲を超えるもの	件 千円	1 9,216	5 24,211	3 12,900
指標で表せない成果						
老朽化(30年以上経過)した施設の修繕・工事をして施設の安全を確保						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・市場の秩序を維持するためには、環境衛生保全業務は不可欠である。 ・老朽化した施設の安全を図るためには、改修・修繕・安全点検業務は不可欠である。
	有効性	やや高い	・市場秩序の維持、施設の安全確保が、適正かつ円滑に実施されている。 ・老朽化した施設の安全を図るのための改修・修繕・安全点検業務は、市場再整備計画(延命化)を見据えながら、一層の効率化を図る必要がある。
	効率性	やや高い	・環境衛生保全業務については、一般競争入札等により業務委託しコスト削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	老朽化した施設の安全確保には、応急的な修繕と工事を実施していく。
	手法の改善	抜本的改善	耐震工事、電気設備、下水道設備、雨漏り、道路舗装等を大規模な修繕工事の実施により施設の安全確保を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
老朽化した施設の大規模な修繕工事の実施後、軽易な修繕で対応していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-5,600	0	0	-3,920	-1,680
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,600	0	0	-3,920	-1,680	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市場施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3330003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	市場事業費	連絡先	(078)918-5591				
	項	市場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	市場管理費	根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
	事業	市場施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画		公設地方卸売市場再整備計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	市場施設及び機能					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市場の課題を整理し、今後の社会変化に対応するため、卸売市場のあり方を検討し、施設の延命化に向け大規模修繕(耐震診断、実施設計含む)を行う。					

事業内容	平成19年度は卸売市場の現状把握、課題整理、他市場の調査を行った。 平成20年度は本場・分場の今後のあり方、分場の再整備候補地の検討を行った。 平成21年度は本場・分場の再整備候補地での整備・運営手法、事業の可能性等の検討を行った。 平成22年度においては、コンサルへ業務を委託し、遊休地の処分及び処分に伴う代替施設の検討を行う予定。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,654	19,800	23,454	0	0	3,654	19,800	0.00	2.00	0.00	0.00
21決算	7,980	19,800	27,780	0	0	7,980	19,800	0.00	0.20	0.00	0.00
22当初予算	3,661	18,700	22,361	0	0	3,661	18,700	0.00	0.00	2.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	再整備計画検討委員会委員及びアドバイザー謝礼×6回	654		
	需用費	食糧費	7			
	委託料	卸売市場再整備計画策定業務委託	3,000			
					合計	3,661

整理番号	3330003	事務事業名	市場施設整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	再整備事業	市場のあり方、再整備方法	千円	市場のあり方、分場の再整備候補地の検討 3,654	市場の再整備候補地での整備手法、事業の可能性等の検討7,980	遊休地の処分検討、処分に伴う代替施設検討 3,000
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民に安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するため必要である。
	有効性	高い	市場施設整備事業（延命化）を実施し、老朽施設の再生を図る。
	効率性	高い	整備手法については建替え、移転等の検討のほか、現施設の延命化及びその自主財源確保も検討し事業費減を図る。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	今後、現施設の延命化に必要な市場施設の耐震診断、実施設計等に事業費の増額が見込まれるため。
	手法の改善	維持	有効性、効率性が高い現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市場施設整備事業（延命化）に向け、自主財源確保に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等） ・現施設の延命化にかかる耐震診断、実施設計に要する経費 47,139千円 （上記経費については、遊休地等の売却により自主財源確保に取り組む。）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債元金償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	3330004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業							
	款	公債費			事業所管課	産業振興部卸売市場			
	項	公債費			連絡先	(078)918-5591			
	目	元金			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度	
	事業	長期債元金償還金			根拠法令・要綱等		地方自治法第230条		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 商業・工業の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債							
	意図(どういう状態にしたいのか)	元金を返済し、債務を解消する。							

事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	45,770	0	45,770	0	0	22,960	22,810	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	41,164	0	41,164	0	0	20,660	20,504	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,026	0	42,026	0	0	21,094	20,932	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債元金償還金	42,026		
					合計	42,026

整理番号	3330004	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
	効率性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠な金額である。
	手法の改善	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠な金額である。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するため、必要不可欠なものである。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3330005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5591				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等	地方自治法第230条				
	事業	長期債利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
	(節)	第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債					
	意図(どういう状態にしたいのか)	利子を返済し、債務を解消する。					

事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	15,303	0	15,303	0	0	7,819	7,484	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	14,332	0	14,332	0	0	7,185	7,147	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	13,683	0	13,683	0	0	6,858	6,825	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債利子	13,683		
					合計	13,683

整理番号	3330005	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
	効率性	高い	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠な金額である。
	手法の改善	維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠な金額である。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するため、必要不可欠なものである。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3330006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 連 予 算 科 目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5591				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等		地方自治法第235条の3			
	事業	一時借入金利子	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第1節 商業・工業の振興						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	地方卸売市場事業(特別会計)	
意図(どういう状態にしたいのか)		
予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。		

事業 内 容	不測の支出に対応するものとして、予算計上している。													
	【予算計上と執行の状況(千円)】													
		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		予算計上	決算	平成20年度	1,000	0	平成21年度	1,000	0	平成22年度(見込)	1,000	0
		予算計上	決算											
	平成20年度	1,000	0											
平成21年度	1,000	0												
平成22年度(見込)	1,000	0												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子	1,000		
					合計	1,000

整理番号	3330006	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業を計画的実施し、一時借入金利子の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	一時借入金利子の執行については、市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態となった場合に限っている。
	効率性	やや高い	市債対象事業の年度繰越ほか不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一時借入金利子の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	一時借入金利子の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一時借入金利子の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	3330007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	地方卸売市場事業	事業所管課	産業振興部卸売市場		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5591		
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	地方自治法第217条		
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち				
	(節)	第1節 商業・工業の振興				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	地方卸売市場事業(特別会計)
	意図(どういう状態にしたいのか)	円滑で機動的な予算執行を可能にする。

事業内容	年度途中における災害等不足の事態により、予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。 【予算計上と執行の状況(千円)】											
	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">決算</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		予算計上	決算	平成20年度	500	0	平成21年度	500	0	平成22年度(見込)	500
	予算計上	決算										
平成20年度	500	0										
平成21年度	500	0										
平成22年度(見込)	500	0										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	500	0	500	0	0	500	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	500			
					合計	500

整理番号	3330007	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。		%	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		土木総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3505001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		土木部土木総務課			
	款	土木費		連絡先		(078)918-5031			
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	土木総務費		根拠法令・要綱等		道路法等			
	事業	土木総務一般事務事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市道、課管理施設、組織								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	市道の認定及び管理、並びに管理施設の維持管理等を適正に実施する。部・課内の円滑な調整を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路事業による新設道路等の市道認定 平成20年度認定市道の延長 4,474m 平成21年度認定市道の延長 4,815m</li> <li>○認定市道の総延長 592,020m(平成22年3月31日現在)</li> <li>○本町公衆便所・土木部水防倉庫の維持管理</li> <li>○部内の調整及び課内の庶務</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,880	17,910	19,790	0	0	0	19,790	正規	1.80	アルバイト	0.00
21決算	1,826	17,360	19,186	0	0	0	19,186	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	2,268	17,360	19,628	0	0	0	19,628	臨時	0.30	合計	2.20
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	関係機関協議等出張旅費		400							
	需用費	消耗品費(コピー用紙、定期購読物、作業服等)、電気・水道料金等		1,028							
	委託料	本町公衆便所清掃、土木部水防倉庫警備		600							
	使用料及び賃借料	コピー使用料		190							
	負担金補助及び交付金	兵庫県防災協会会費		50							
						合計		2,268			

整理番号	3505001	事務事業名	土木総務一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認定市道の延長	毎年、要件の整った道路の市道認定を行う。	m	4,474	4,815	
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道認定は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。</li> <li>市民等が利用する本町便所及び水防資器材保管用倉庫の維持管理であり、今後も継続する必要がある。</li> <li>部内調整及び課の庶務事務は組織運営上必要な事務であり、今後も継続する必要がある。</li> </ul>
	有効性	やや高い	適正かつ円滑に実施しており、今後も必要な事業である。
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に市道認定を行っており、効率的に処理している。</li> <li>施設の維持管理は民間委託により効率的に処理している。</li> <li>庁内LAN等を利用し効率的に処理している。</li> </ul>	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市道認定は道路法に規定された事務であため現行のまま継続するが、施設の維持管理について内容を見直す。
	手法の改善	軽微な改善	施設の維持管理の経費削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法に規定された事務等であり現行のまま継続するが、今後とも効率的な事業展開を図る。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
倉庫警備費（委託料）の見直し						
削減見込①	-155	0	0	0	0	-155
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-155	0	0	0	0	-155

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 道路台帳整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3505002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部土木総務課		
	款	土木費	連絡先	(078)918-5031		
	項	道路橋りょう費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	道路橋りょう総務費	根拠法令 ・要綱等	道路法		
	事業	道路台帳整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	道路台帳
	意図(どういう状態にしたいのか)	台帳を整備し、道路管理の基礎資料とする。

事業 内容	○道路台帳の作成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定市道の路線数 2,673路線(平成21年3月31日現在)</li> <li>・認定市道の路線数 2,720路線(平成22年3月31日現在)</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,794	10,170	19,964	0	0	0	19,964	正規	1.40	アルバイト	0.00
21決算	9,048	13,220	22,268	0	0	0	22,268	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	14,070	13,220	27,290	0	0	0	27,290	臨時	0.10	合計	1.60

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	関係機関協議等出張旅費	20		
	需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	20			
	委託料	道路台帳整備	14,000			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
					合計	14,070

整理番号	3505002	事務事業名	道路台帳整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	毎年、新規に認定された市道等を追加して最新の台帳を作成している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	道路台帳の整備は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。
	有効性	高い	関係部局、来庁者等からの問い合わせに対して台帳を確認し対応するなど有効に活用している。
	効率性	高い	台帳作成については民間委託により効率的に処理している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路法に規定された事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	道路法に規定された事業のため現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
道路法に規定された事業のため現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	道路管理(一般)事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3505003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部土木総務課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5031				
	項	道路橋りょう費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	道路橋りょう総務費	根拠法令・要綱等	道路法、国家賠償法等、国有財産特別措置法等				
	事業	道路管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	道路、道路用地、里道、街区基準点
	意図(どういう状態にしたいのか)	土地(民有地及び市道路用地)の境界を明確にするとともに、市道上での万一の事故に備え、道路管理に万全を期す。道路用地を確定するとともに、国から必要な里道の譲与を受け、街区基準点の管理を行う。

事業内容	○道路境界明示 平成20年度 261件 平成21年度 239件
	○測量等により道路用地を確定させる。 ○法定外公共物図書の修正を行う。 ○道路保険加入 ○道路上の事故に対する損害賠償金の支払い 平成20年度 3件 平成21年度 2件 ○保険金の請求 平成20年度 3件 平成21年度 2件 ○専門研修参加 ○費用償還請求調停事件に係る解決金の支払い(H22)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,721	48,420	51,141	0	0	520	50,621	3.20	0.00	0.00	0.00
21決算	2,098	31,900	33,998	0	0	705	33,293	0.50	0.00	0.00	0.00
22当初予算	34,804	31,900	66,704	0	0	1,000	65,704	0.50	0.00	4.20	4.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	研修等旅費		121	公有財産購入費	調停事件解決金
需用費	消耗品費(境界杭、明示板、事務用品等)等		906			
役務費	道路保険等		786			
委託料	測量業務等		2,500			
使用料及び賃借料	コピー使用料等		70			
負担金補助及び交付金	研修参加費		121			
補償補填及び賠償金	損害賠償金		1,000	合計		34,804

整理番号	3505003	事務事業名	道路管理(一般)事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	損害賠償金の支払件数	適正な道路管理を行うことにより、支払件数の減少を図る。	件	3	2	
指標で表せない成果						
土地所有者からの申請により、効率的に境界明示を行っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市道等を適正に管理し、効率的な運用を図るために必要な事業である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>境界を明確にすることにより、事後のトラブルを防止することができるので、その意義は大きい。</li> <li>道路事故については、支払った損害賠償金に対して保険金を請求しており、その効果は大きい。</li> <li>道路用地を明確にし、里道等法定外公共物図書を最新の状況に修正することは、適正な道路管理を実施するうえで有効な事務である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>境界明示については、相手方からの申請により遅滞なく手続きを進めており、効率的な処理を図っている。</li> <li>道路事故については保険に加入しており、必要に応じて保険会社と協議を行い、迅速な対応を図っている。</li> <li>必要な測量等の業務を業者委託により実施しており、効率的な処理を図っている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路管理に万全を期すため、今後とも必要な事業である。
	手法の改善	維持	現在においても効率的に実施しており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在においても効率的に実施しており、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-29,300	0	0	0	-29,300
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-29,300	0	0	0	-29,300	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地籍調査事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3505004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部土木総務課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5031				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	道路橋りょう総務費		根拠法令・要綱等	国土調査法等				
	事業	道路管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	土地							
	意図(どういう状態にしたいのか)	土地の境界及び面積等を明確にする。							

事業内容	○地籍調査【官民境界等先行調査】 ・官民及び官官境界筆界点の調査及び測量を実施し、街区調査図を作成する。 平成21年度実施箇所(沢野1丁目 0.07km <sup>2</sup> ) 平成22年度実施箇所(沢野2丁目 0.06km <sup>2</sup> )									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.60	0.00	0.20	0.00
21決算	4,135	15,370	19,505	3,000	0	0	16,505	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,307	15,370	19,677	3,000	0	0	16,677	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	1.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	研修等旅費	111			
	需用費	消耗品費(書籍)等	80			
	委託料	調査業務委託	4,000			
	使用料及び賃借料	説明会会場使用料	16			
	負担金補助及び交付金	国土調査推進協議会会費	100			
					合計	

整理番号	3505004	事務事業名	地籍調査事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	調査面積	未調査区域について計画的に調査を行う。	km2		0.07	0.06
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	全国的に推進している事業であり、市内の未調査区域において実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	土地の境界に関するトラブルを未然に防ぐとともに、課税の適正化や公共事業の円滑な実施等が可能となり、その効果は大きい。
	効率性	高い	必要な業務を実績のある業者に委託することにより実施しており、効率的な処理を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	全国的に推進している事業であり、今後とも必要な事業である。
	手法の改善	維持	業務委託より効率的に実施しており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現行のまま効率的に継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水防・水難救助事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3505005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部土木総務課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5031				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	水防費		根拠法令・要綱等	水防法、災害対策基本法、土砂災害防止法等				
	事業	水防・水難救助事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画	明石市水防計画、明石市総合浸水対策計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)
	市民、公共物
意図(どういう状態にしたいのか)	水災の警戒及び防止を行い、被害を軽減し、公共の安全を図る。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水防訓練の実施 平成21年度:6月明石クリーンセンター内で実施 平成22年度:5月望海浜公園内で実施</li> <li>○市民土のう作成訓練の実施 平成21年度:6月明石クリーンセンター内で実施 平成22年度: 同上</li> <li>○水防協議会の開催 平成21年度、平成22年度:5月開催</li> <li>○水防隊連絡会の開催 平成21年度、平成22年度:6月開催</li> <li>○水防計画書等の作成</li> <li>○水防資機材等の購入</li> <li>○水防倉庫の新設 平成18年度 江井島サザンカ公園 平成19年度 川端公園 平成20年度 市役所本庁 平成21年度 宮の上倉庫 平成22年度 二見地区</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,147	16,200	28,347	0	0	0	28,347	0.00	2.00	0.00	0.00
21決算	11,909	18,350	30,259	9,666	0	0	20,593	0.00	0.10	0.00	0.00
22当初予算	3,491	18,350	21,841	0	0	0	21,841	0.00	0.00	2.10	0.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	水防協議会委員報酬	89	原材料費	土のう作成用砂
	報償費	水防方面隊報償金	36	委託料	水防啓発用看板設置業務	180
	旅費	関係機関協議等出張旅費	17			
	需用費	消耗品費(水防資機材、作業服等)、水防計画書印刷、水防隊連絡会等	1,269			
	役務費	映像伝送システム通信料	180			
	使用料及び賃借料	水防訓練・市民土のう作成訓練資材、水防隊連絡会場借上料等	330			
	工事請負費	水防倉庫新設	1,100	合計		3,491

整理番号	3505005	事務事業名	水防・水難救助事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	水防関係団体との連携を図り、市民への啓発や水災への備えなどを計画的に行っている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水災被害を軽減し、公共の安全を図るものであり、市の必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	公共の安全及び水防に対する市民意識の向上を図るものであり、その効果は大きい。
	効率性	高い	・随時、水防計画や活動マニュアルを見直し、効率的な運用を図っている。 ・水防訓練においては毎年開催場所を変更しそれぞれの地域住民の方々に参加いただいているほか、市民土のう作成訓連では市民自ら土のうを作成いただくなど、水防に対する意識啓発を兼ねた方法で実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	公共の安全を図るための事業であり現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	公共の安全を図るための事業であり現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
公共の安全を図るための事業であり現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		街路灯新設・維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5033				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	街路灯費		根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
	事業	街路灯新設・維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市管理の街路灯		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市管理の街路灯を適正に維持管理し、整備するとともに、夜間における市民の通行の安全確保を図る。		

事業内容	<p>道路利用者の夜間安全確保のため、街路灯は必要であり、平成21年度は、約300灯を設置し、現在市内で約17850灯の街路灯を、管理している。事業内容としては、毎年約300灯の新設、約17850灯の電気料金、球換え、器具取替の整備改修を行っている。新設については、地元自治会から要望があれば、現地調査し、適正配置を検討の上、必要性や、設置の可否を、判断のうえ対応している。又、定期的に夜間パトロールを実施し、球切れや器具の破損具合を調査するとともに、市民から球切れの通報があれば、速やかに対応している。</p>			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	161,220	11,250	172,470	0	0	0	172,470	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	155,313	9,000	164,313	0	0	0	164,313	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	173,138	2,520	175,658	1,100	8,900	0	165,658	0.00	0.00	0.28	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地内旅費	12		
	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、燃料費、光熱水費	92,926			
	工事請負費	街路灯保守管理業務	80,200			
					合計	173,138

整理番号	3520001	事務事業名	街路灯新設・維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自治会からの街路灯新設要望に対する対応状況	自治会からの街路灯新設要望に対する対応状況を指標とする。 (新設件数/各自治会からの要望件数)	%	92	88	90
	市民等からのランプ切れ通報に対する対応状況	市民等からのランプ切れ通報に対する対応状況を指標とする。 (ランプ取替え件数/通報の件数)	%	100	100	100
<b>指標で表せない成果</b>						
街路灯を維持管理することにより、夜間における道路通行の安全と犯罪の防止に繋がり、道路本体の維持補修に次いで、安全・安心の貢献度は高い。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市が街路灯を設置することにより市内における交通安全の確保及び犯罪の防止に繋がり、市民が夜間に安心して通行できるものである。
	有効性	高い	街の灯りが増えることにより交通安全及び犯罪の防止に繋がっている。
	効率性	やや高い	電気料金及び工事費については、予算の制約はあるがその予算内で効率的に行われている。道路の街路灯が適切な場所に設置されているかどうかを今後も検討していく。また点検等を実施し要修繕箇所の把握を行っているため、これについても効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内に約17850灯の街路灯を設置し、年間9000万円の電気料金を支出している。道路照明としては一定の整備が図られたものと考えているが、今後は学校関係者や自治会等から防犯用としての街路灯新設の要望に対して200灯程度の新設を行う。また、コスト削減及び地球温暖化対策として道路照明(交差点等)については、今後10年間計画でこれまでの水銀灯をLED照明に切り替えていく。
	手法の改善	抜本的改善	街路灯電気料金及びCO2排出量が増加しているが、一方では地球温暖化防止の観点から電気消費量の削減や管理コストの削減が求められている。そのため、今後、消費電力の少ないLED照明の導入を進めていく。 また、LED照明については補助事業の対象化を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市の事務事業を通じて、温室効果ガス及び環境負荷を減らすため、過剰に使用していたエネルギーや資源の削減を抑制し、廃棄物の排出を削減します。まずは街路灯から「脱水銀灯」化を図り、地球環境保全に貢献いたします。 環境配慮型照明器具(LED照明器具)の導入することで、環境負荷低減に積極的に取り組んでいきます。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	水銀灯をLEDに切り替えていく。(10年間計画)	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		道路占用事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5033				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度		
	目	道路橋りょう総務費		根拠法令・要綱等	道路法第32条～第41条、第43条、第44条の2				
	事業	道路占用事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道及び法定外道路の占用申請、24条申請に係る許可事務</li> <li>・市が管理する道路の占用者及び、道路改築申請者</li> </ul>		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正かつ効率的な道路管理の実施		

事業内容	①法令に基づき申請された道路占用及び道路改築(法定外道路を含む)の内容を審査し、許可を行う。また占用、改築工事等完了後の検査を行う。(平成20年度 申請件数 一般 2840 件/年 平成21年度 2370 件) ②道路占用料の徴収事務(平成20年度 804件 342,726 千円 平成21年度 531件 342,311千円)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	736	43,545	44,281	0	0	342,726	-298,445	2.42	1.00	1.00	0.00
21決算	565	42,285	42,850	0	0	342,277	-299,427	2.00	1.00	0.00	0.00
22当初予算	1,062	32,480	33,542	0	0	341,200	-307,658	2.00	2.00	6.42	6.42

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地内旅費	36			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、会議用食料費	567			
	役務費	放置車両用リサイクル料金	200			
	委託料	放置車両撤去委託、不法投棄タイヤ処分委託	218			
	使用料及び賃借料	道路占用調整会議会場借上使用料、電子コピー使用料	41			
	合計					

整理番号	3520002	事務事業名	道路占用事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	許可件数	道路占用申請書の件数	件	2,840	2,370	2,500
	占用料徴収額	占用面積・占用距離に、各占用物件の単価を乗じて計算	千円	342,726	342,311	342,500
<b>指標で表せない成果</b> 占用申請時に市と協議することにより、道路の安全性及び快適性の確保とライフラインの確保が図れる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	道路法及び条例等に基づき、道路占用者及び道路管理者以外が行う道路改築について、道路管理者が許可等を行う事務であり、市が審査することにより、管理する道路の適正な維持管理を行うものである。道路使用の秩序を維持するために、道路管理者として必要な事務である。また、道路占用については、占用料の徴収を行っている。
	有効性	高い	無秩序な道路占用の防止及び道路の適正管理を行う上で有効な事務であり、社会・経済活動に必要な基盤整備に役立つ。占用料の徴収を的確に行う。
	効率性	やや高い	事業の効率性として一定の評価はできるが、電子申請ができるようになれば、行政サービスのさらなる向上にもつながり、コスト削減や事務を簡素化できる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法令等に基づく事業であり、道路使用の秩序維持及び適正な管理を行う上で必要性が高い事業である。占用料の徴収においては、市の財政面の点からも有効な事業といえる。
	手法の改善	維持	必要性・有効性が高く、効率性においても一定のレベルを維持しており、現在の規模を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
占用申請の電子化を今後検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現在、占用事務については適正に執行されている。占用料の徴収については、近隣市町の動向と市の財政状況に応じ対応していく必要がある。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 屋外広告物簡易除却事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部道路管理課		
	款	土木費	連絡先	(078)918-5033		
	項	道路橋りょう費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度
	目	道路橋りょう総務費	根拠法令 ・要綱等	兵庫県屋外広告物条例		
	事業	道路占用事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	道路上の違反広告物				
	意図(どういう状態にしたいのか)	県の屋外広告物条例に基づき、撤去し美化を図ることで道路環境を向上する。				

事業内容	①県条例に基づき、市内道路上に無許可で放置された屋外広告物を撤去する。 ②一定期間保管した後、広告物の持ち主から申し出の無いものについては、市で処分する。 申し出のあったものについては、誓約書を提出させ返却する。 ③県交付金を財源としている。(都市整備部所管)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,966	2,905	9,871	6,966	0	0	2,905	0.41	0.00	0.00	0.00
21決算	6,872	3,805	10,677	6,872	0	0	3,805	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,912	3,690	10,602	6,912	0	0	3,690	0.00	0.00	0.41	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地内旅費	3		
	需用費	消耗品費、会議用食料費	12			
	委託料	屋外広告物簡易除却委託	6,897			
					合計	6,912

整理番号	3520003	事務事業名	屋外広告物簡易除却事務事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	看板等違反広告物撤去数	市道上の無許可設置看板の撤去数	枚	9,140	6,447	7,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	道路上の無許可看板を放置することは、景観のみならず、安全性にも問題があり、違法看板の撤去は必要である。
	有効性	やや高い	違法看板の撤去は、本課のパトロール及び委託業務により実施しており、概ね適正に執行されているが、悪質業者といたちごっこになる側面もあり、今後より有効な対応を検討する必要がある。
	効率性	やや高い	違法看板の撤去は、本課のパトロール及び委託業務により実施しており、概ね適正に執行されている。今後、より効率性の向上を図るため、過去のデータ分析等を行い、違法看板の設置数が集中する時期を把握した上で、パトロール及び委託業務を計画的に実施するなどの検討を行う。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性の高い事業であり、県の支出による事業でもあることから、今後も現在の事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	事業として概ね適正に執行しており、基本的には現在の手法を維持する。今後、より効率的な業務の手法を検討していく。 違反者に対して、直接、費用請求できる仕組み(条例等)を検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の事業を継続する。	

事業費ベースでは現状維持として、事業手法の改善により効果の向上を検討する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	道路管理(一般)事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3520004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部道路管理課			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5033			
	項	道路橋りょう費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	道路橋りょう総務費			根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条			
	事業	道路管理事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	道路利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	道路管理上の啓発事業を行い、安全意識、マナーの向上を図る。

事業内容	事業内容	道路利用者の安全意識及びマナー向上等を図るための、全国的な啓発活動の一環として行うもの。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	40	90	130	0	0	0	130	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	1	90	91	0	0	0	91	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	113	270	383	0	0	0	383	0.00	0.00	0.00	0.03

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	100		
	役務費	市民啓発横断幕取付け手数料	13			
					合計	113

整理番号	3520004	事務事業名	道路管理(一般)事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	道路利用者への啓発事業であり、指標として成果は示せない。より多くの道路利用者に、道路の適切な利用を周知する。平成22年度については、庁内広報のほか、各自治会、タクシー協会、郵便事業株式会社に啓発を行った。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	全国的な活動(道路ふれあい月間)の一環として、市民及び道路利用者のマナー向上、安全意識の向上を目的とした啓発を行うものであり、事業の必要性が認められる。
	有効性	やや高い	市民、道路利用者への啓発活動としての成果があると認められる。
	効率性	やや低い	啓発事業として多くの道路利用者にマナー向上、安全意識を呼び掛ける手法として、適当と認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともにやや高い事業であり、現在の規模を維持するべきである。
	手法の改善	軽微な改善	市民、道路利用者への啓発の方法について、より適切な方法を模索していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
啓発事業としての成果は認められる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
現状維持のため特になし。			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		土木部資材倉庫維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5033				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	道路橋りょう総務費		根拠法令・要綱等	道路法第44条の2、第42条ほか				
	事業	道路管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	土木部資材倉庫		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適切に維持管理する		

事業内容	19年度以後業務見直しに伴い、資材倉庫として利用する。 これに伴う警備業務の委託を行い、光熱水費の負担、建物の修繕を行ってきた。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	315	720	1,035	0	0	0	1,035	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	352	720	1,072	0	0	0	1,072	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	513	990	1,503	0	0	0	1,503	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料、光熱水費	198		
	委託料	資材倉庫警備委託料	315			
					合計	513

整理番号	3520005	事務事業名	土木部資材倉庫維持管理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	資材倉庫維持管理費用	土木部資材倉庫維持管理にかかる委託料を成果指標とする。		千円	315	315
指標で表せない成果						
道路維持管理上、必要な資材を備蓄する倉庫として機能している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	資材倉庫として利用して道路管理資材の備蓄を行う。通常無人であるため、維持管理上警備を必要とする。
	有効性	やや高い	道路維持管理上、必要な資材を備蓄する倉庫として機能しており、本庁舎及び他の施設で本施設を代替できるものはないため。
	効率性	高い	警備業務は機械警備として委託している。手法としても妥当なもの認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともにやや高い事業であり、概ね現状どおりの規模で継続して行なう必要がある。
	手法の改善	維持	効率性が高く、有効性がやや高い事業であり、現在の手法を維持して行なう必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も、資材倉庫として有効活用していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現状維持のため特になし。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		道路維持補修事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5033				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	道路維持費		根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
	事業	道路維持補修事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市道及び法定外道路の道路構造物及び付属施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	道路環境を良好に保ち、かつ安全に通行できるよう適切に維持管理を図る。		

事業内容	請負業者による単価契約工事で道路構造物及び付属施設の維持補修、新設、舗装補修、安全防護柵新設補修、道路反射鏡新設補修、道路標識新設補修、区画線等道路標示新設補修、委託による除草作業を行う。 又、委託業者に自由通路及び関連施設に関する清掃業務を委託している。上記工種について、請負業者、委託業者に対する指示、施工後の確認、突発的な要望や苦情に対応している。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	457,873	99,360	557,233	0	0	0	557,233	0.00	12.41	0.00	0.44
21決算	459,550	100,170	559,720	0	0	0	559,720	0.00	0.36	0.00	0.00
22当初予算	475,890	113,742	589,632	11,550	9,400	0	568,682	0.00	0.00	0.00	13.21

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地内旅費	95	原材料費	道路維持補修用原材料
	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、燃料費、食料費、光熱水費	17,542	負担金補助及び交付金	研修出席負担金	105
	報償費	道路安全モニター報償	420			
	役務費	都市情報システム通信料金	100			
	委託料	道路関連施設維持管理業務委託 30件	87,108			
	使用料及び賃借料	道路安全モニター研修会会場使用料	20			
	工事請負費	道路構造物及び付属施設新設補修工事 6件	369,700	合計		475,890

整理番号	3520006	事務事業名	道路維持補修事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民等からの通報及びパトロール異常箇所発見数	道路モニターや市民等からの通報件数及び職員パトロールによる異常箇所発見数	件	2,011	1,371	1,371
	道路維持補修工事箇所件数	道路構造物の老朽化や損傷箇所の機能回復、道路の機能改善を目的とした道路維持補修工事箇所数。	件	1,170	921	1,100
<b>指標で表せない成果</b> 道路の陥没や自然災害による道路の冠水等に対して、緊急工事や補修工事を行なった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民からの通報、苦情等により、緊急対応が求められ、道路環境を保全し、住民生活の安心安全の確保を目的に、現在の体制により維持修繕等を実施する必要がある。
	有効性	高い	道路維持補修、舗装補修については、市内を区分し、緊急工事に対応している。
	効率性	高い	道路の安全確保を図る為、緊急対応を行う必要が生じ、道路維持補修、道路舗装補修については、市内を分割して、請負業者を振分け、緊急工事や補修工事に対応している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともに高い事業であり、現状どおりの規模で継続して行なう必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	効率性、有効性ともに高い事業であるが、特に舗装修繕については補助事業化を更に推進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 維持管理の対象物は年々増加しており、また、昨今多発しているゲリラ豪雨等の自然災害による被害を未然に防ぐために、一層の整備、補修工事の充実、更なる効率化を図る必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	維持管理の対象物の増加による維持管理費用の増。 舗装修繕工事の補助事業化による一般財源の削減。 △26,000	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-26,000	0	0	0	-26,000
		増加見込②	30,000	16,500	13,500	0	0
	差引①+②	4,000	16,500	13,500	0	-26,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	街路樹維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3520007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5033				
	項	道路橋りょう費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	道路維持費	根拠法令・要綱等	道路法第42条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
	事業	街路樹維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市道及び法定外道路の街路樹
	意図(どういう状態にしたいのか)	適切に維持管理し、道路環境を整備する。

事業内容	①委託業者に街路樹の剪定、植樹、工事に伴う移植等を委託	② " 明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務等を委託 上記委託業者への指示、報告及び突発的な苦情対応を行っている。
	② " 明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務等を委託	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,391	6,480	66,871	0	0	0	66,871	0.16	0.56	0.64	0.00
21決算	56,428	7,880	64,308	0	0	0	64,308	0.00	0.00	0.64	0.00
22当初予算	58,302	4,688	62,990	0	0	0	62,990	0.00	1.36	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地内旅費	55			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、光熱水費	1,084			
	委託料	街路樹及び自動散水維持管理業務委託 4件	57,088			
	負担金補助及び交付金	研修出席負担金	75			
	合計					

整理番号	3520007	事務事業名	街路樹維持管理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	街路樹維持管理に関する苦情、要望件数	市民等より街路樹の植樹や剪定等の苦情、要望を受け付けた件数。	件	308	456	450
<b>指標で表せない成果</b>						
街路樹の剪定、伐採等を定期的に行い、道路環境を安全、快適に保持するよう努めた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	街路樹は、日々、生育するものであり、日常の点検により剪定、伐採等を定期的に行い、安全、快適性を確保するため、作業の継続性の必要がある。
	有効性	高い	維持管理業務であるので、作業終了時点での状況が保たれるなら、有効性が認められるが、街路樹の最盛時には持続した有効性は評価しにくい。
	効率性	高い	維持管理を何回も手間をかけて行うことが理想であるが、事業費に基づいて必要最低限の維持管理を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともに高い事業であり、現状どおりの規模で継続して行なう必要がある。
	手法の改善	維持	効率性、有効性ともに高い事業であり、現在の手法を維持して行なう必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の街路樹委託事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現状維持のため特になし。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	道路構造物等現況調査(緊急雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3520008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5033				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	道路維持費		根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用創出補助事業実施要領				
	事業	道路構造物等現況調査(緊急雇用)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市が管理する道路上にある、安全施設等道路施設及び道路占用物等。
	意図(どういう状態にしたいのか)	現況を調査し、データベース化を図り、既存道路データとの一元管理を行うことにより、補修等の維持管理業務の迅速化、効率化を図る。

事業内容	①	市内全域を対象に明石市が管理する認定道路及び法定外道路に設置されているカーブミラー、防護柵等の安全施設並びに道路側溝の蓋掛け等の占用物を調査、確認する。
	②	調査、確認した施設、占用物等について写真その他により記録するとともに、種類、規格等により分類し、データを作成する。
	③	作成されたデータを道路管理システムにて、運用、管理が可能となるようにシステムを構築するとともに、そのデータの入力を行なう。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	10,794	0	10,794	0	0	0	10,794	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	25,455	900	26,355	25,455	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	道路構造物等現況調査業務委託	25,455		
					合計	25,455

整理番号	3520008	事務事業名	道路構造物等現況調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	構造物等の現況調査の距離	市道、法定外道路における構造物の位置の確認、延長等の計測及び写真撮影	km			135
<b>指標で表せない成果</b>						
現況を調査することにより、取得した情報をGIS化することにより、業務の効率化、市民への対応の迅速化を図り、防犯施設の管理ができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民サービスの充実を図るためには、正確な構造物の種類及び、位置等が把握できてこそ、迅速な対応が可能である。
	有効性	高い	市が管理する認定道路及び法定外道路にあるカーブミラー、防護柵等安全施設及びその他道路施設の現況を調査しデータベース化を図る。また、既設道路データとの一元化を行うことにより、補修等の維持管理の迅速化、効率化を図るためのシステムの構築を行う。
	効率性	高い	現況を調査し、データベース化を図り、既存道路データとの一元管理を行うことにより、補修等の維持管理業務の迅速化、効率化を図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	3年計画とし、明石市全域の市道及び法定外道路について行なうものであり、23年度においても同じ予算規模を維持する。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
来年度においては、最終計画年度となり、残りの316kmの構造物等現況調査を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		小さなことから始める街のリフォーム事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3520009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部道路管理課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5033				
	項	交通安全対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	交通安全施設整備費	根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
	事業	小さなことから始める街のリフォーム事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅周辺の市道の施設					
	意図(どういう状態にしたいのか)	比較的小規模なリニューアル工事を行うことで、歩行者が何度でも歩きたくなるような「綺麗で、快適な空間」にし、街の魅力アップを図る。					

事業内容	明石市中心市街地活性化の取り組みの一環として、明石駅周辺における既存道路の比較的小規模のリニューアルを行なうものである。当該事業は、JR明石駅及び山電明石駅高架下及び周辺道路歩道を誰もが安心、安全かつ快適に通行できる歩行空間の整備を進めるものである。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,636	4,050	5,686	0	0	0	5,686	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	31,629	2,250	33,879	0	0	0	33,879	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,000	720	15,720	0	15,000	0	720	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	歩行者休憩施設設置、山陽電車高架下幕設置	15,000		
					合計	15,000

整理番号	3520009	事務事業名	小さなことから始める街のリフォーム事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
歩行者が快適に安心して安全に歩ける、明るい歩行空間の確保及び延伸						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	中心市街地の活性化につなげるため、照明や花壇の設置などを通じて快適な空間を創出し、市民が何度でも通りたくなるような街の魅力アップに貢献するもので、明石駅周辺においては今年度で完了予定。今後も、市街地において快適な空間の創出を行っていく。
	有効性	高い	中心市街地活性化の一環としての取り組みを行うことにより、当初の目的は達成できるものと思われる。
	効率性	高い	兵庫県からの権限委譲によって、主要地方道明石停車場線が明石駅東側高架下リフォーム工事で一体整備が可能となり事業の効率化が図られたと考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	引き続き、市街地のリフォーム工事を行っていく。 特に、明石港周辺をはじめ、魚の棚周辺、桜町の路地を対象にみなと町の風情を醸し出すようなリフォームを行う。
	手法の改善	軽微な改善	対象地を「市街地」とし、小規模なリフォームを実施していく。 今後、補助事業化に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市街地の活性化に繋げるため、効果的なリフォームを行い、快適な道路空間を創出する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	補助事業化(社会資本整備総合交付金)を検討する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	5,000	0	5,000	0	0
差引①+②	5,000	0	5,000	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	用地対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3535001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部用地対策課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5032				
	項	土木管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	土木総務費	根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				
	事業	用地対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	用地対策課					
	意図(どういう状態にしたいのか)	事務を円滑かつ効率よくこなす。					

事業内容	①用地交渉に必要な事務管理業務 ②国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律の受付事務及び調査事務を行う(届出件数)						
		国土法	公拡法				
	平成20年度	20件	6件				
	平成21年度	15件	5件				
	平成22年度見込み	25件	10件				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	4.29	アルバイト	0.00
20決算	230	38,610	38,840	138	0	0	38,702	再任用	1.00	その他	0.00
21決算	234	38,610	38,844	145	0	0	38,699	臨時	0.00	合計	5.29
22当初予算	411	42,110	42,521	145	0	0	42,376				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修旅費等	80		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	156			
	使用料及び賃借料	コピー、FAX使用料	81			
	負担金補助及び交付金	用地対策連絡協議会年会費等	94			
					合計	411

整理番号	3535001	事務事業名	用地対策事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	用地交渉を円滑に進めるための管理業務である。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	用地買収は事業の基礎となるものである。
	有効性	高い	用地買収には組織の総合的な協力が必要である。
	効率性	高い	必要最小限の経費で事業を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	用地買収を必要とする事業の増減に関わらず、必要な事業である。
	手法の改善	維持	必要最小限の経費で事業を行っている。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
現状を維持する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	用地取得事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3535002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部用地対策課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5032				
	項	道路橋りょう費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	道路新設改良費	根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				
	事業	用地取得事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	公共事業用地					
	意図(どういう状態にしたいのか)	買収する。					

事業内容	①地権者と交渉し、公共事業用地を買収する。(※公有財産取得の予算は事業課がもっている) 平成20年度契約数      36件(※公社契約を除く) 平成21年度契約数      43件(※公社契約を除く) 平成22年度契約見込数   40件(※公社契約を除く) ②委託により、用地買収管理システムの保守、管理を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,018	40,590	41,608	0	0	0	41,608	4.51	0.00	1.00	0.00
21決算	978	40,590	41,568	0	0	0	41,568	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,076	44,090	47,166	0	0	0	47,166	0.00	5.51	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	用地交渉旅費、用地研修旅費	850		
	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕費、食料費	310			
	役務費	不動産鑑定料	1,200			
	委託料	用地買収管理システム保守	202			
	負担金補助及び交付金	用地取得事務研修	514			
					合計	3,076

整理番号	3535002	事務事業名	用地取得事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	契約件数	買収契約の契約書数(公社契約を除く)		件	36	43
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	用地買収は事業の基礎となるものである。したがって従事者の資質の向上に努めること、また、事業を管理するためのOA化は必要である。
	有効性	高い	用地買収には専門技能を有する民間業者(測量、価格評価等)の活用が必要である。
	効率性	高い	必要最小限の経費で事業を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	用地を必要とする市の事業が増加すると必然的に事業規模も拡大する。
	手法の改善	維持	住民の権利意識の高まりや相続発生による土地の権利関係の複雑化に伴い、用地の管理や職員の資質の維持向上に常に注意を払っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	土地開発公社貸付金			新規/継続	継続事業	整理番号	3535003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部用地対策課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5032				
	項	貸付金		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	土地開発公社貸付金		根拠法令・要綱等	公有地の拡大の推進に関する法律				
	事業	土地開発公社貸付金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市土地開発公社							
	意図(どういう状態にしたいのか)	土地開発公社が適切に事業を行えるようにするために、事業資金を貸し出す。							

事業内容	土地開発公社からの借り入れ申し込みを受け資金を貸し出す。 平成20年度=3,000,000千円 平成21年度=2,887,000千円 平成22年度=1,802,000千円(見込)								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,000,000	4,950	3,004,950	0	0	3,000,000	4,950	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	2,887,000	4,950	2,891,950	0	0	2,887,000	4,950	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,802,000	4,950	1,806,950	0	0	1,802,000	4,950	0.00	0.00	0.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		貸付金	土地開発公社への貸付金	1,802,000		
					合計	1,802,000

整理番号	3535003	事務事業名	土地開発公社貸付金
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸出額	土地開発公社への運営資金	千円	3,000,000	2,887,000	1,802,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業用地の取得を行うに際し、土地開発公社に先行取得を依頼することは事業の効率性のうえからも妥当であり、その運営資金を貸し付けることは合理性があると考えます。
	有効性	高い	土地開発公社の事業運営に低利で運営資金を貸し付けることで、経費の削減にも繋がる。
	効率性	高い	従前より低利で貸付を行うことで経費の削減に寄与していると判断する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	用地買収の多寡によって、規模は異なってくると考える。
	手法の改善	維持	運営資金として貸付金は必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		道路事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3535004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	公共用地取得事業		事業所管課	土木部用地対策課				
	款	公共用地取得費		連絡先	(078)918-5032				
	項	行政財産取得費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	土地取得費		根拠法令・要綱等		土地買収委託契約第5条、同第6条			
	事業	道路事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市土地開発公社が先行取得した道路事業用地等	
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還する。	

事業内容	①明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 84,598,467円 平成21年度償還額 539,539,937円 平成22年度償還額 23,000,000円(見込)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84,598	8,100	92,698	0	0	84,598	8,100	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	539,540	8,100	547,640	0	0	539,540	8,100	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,000	8,100	31,100	0	0	23,000	8,100	0.00	0.00	0.00	0.90

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	道路事業	23,000		
					合計	23,000

整理番号	3535004	事務事業名	道路事業
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	土地開発公社が先行取得している事業用地の買戻しのための特別会計であるので、事業課が判断すべき事項と考える。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業用地の取得は、市の様々な施策を進める上での基盤となっている。
	有効性	高い	事業用地を先行取得している土地開発公社から、適宜、市が買戻すことで社会情勢や予算措置に応じた、機動的かつ柔軟な対応が可能になると考える。
	効率性	高い	土地開発公社からの買戻しと地権者からの直接買収とを組み合わせることで、実情に見合った対応をしている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の進捗状況により異なる。
	手法の改善	維持	今後とも、実情に応じた買収方法により対処していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
現状を維持する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		都市計画事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3535005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	公共用地取得事業	事業所管課	土木部用地対策課			
	款	公共用地取得費	連絡先	(078)918-5032			
	項	行政財産取得費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	土地取得費	根拠法令・要綱等		土地買収委託契約第5条、同第6条		
	事業	都市計画事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市土地開発公社が先行取得した都市計画事業用地等	
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還する。	

事業 内容	①明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額    53,335,509円 平成21年度償還額    232,860,768円 平成22年度償還額    1,286,970,000円(見込)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,116,369	8,100	1,124,469	0	0	1,116,369	8,100	正規	0.90	アルバイト	0.00
21決算	232,861	8,100	240,961	0	0	232,861	8,100	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,286,970	8,100	1,295,070	0	0	1,286,970	8,100	臨時	0.00	合計	0.90

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び 引料	都市計画事業	1,286,970		
					合計	1,286,970

整理番号	3535005	事務事業名	都市計画事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	土地開発公社が先行取得している事業用地の買戻しのための特別会計であるので、事業課が判断すべき事項と考える。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業用地の取得は、市の様々な施策を進める上での基盤となっている。
	有効性	高い	事業用地を先行取得している土地開発公社から、適宜、市が買戻すことで社会情勢や予算措置に応じた、機動的かつ柔軟な対応が可能になると考える。
	効率性	高い	土地開発公社からの買戻しと地権者からの直接買収とを組み合わせることで、実情に見合った対応をしている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の進捗状況により異なる。
	手法の改善	維持	今後とも、実情に応じた買収方法により対処していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
現状を維持する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	その他事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3535006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	公共用地取得事業	事業所管課	土木部用地対策課				
	款	公共用地取得費	連絡先	(078)918-5032				
	項	行政財産取得費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	土地取得費	根拠法令・要綱等		土地買収委託契約第5条、同第6条			
	事業	その他事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市土地開発公社が先行取得したその他の事業用地等
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還する。

事業内容	①明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。	
	平成20年度償還額	53,335,509円
	平成21年度償還額	164,963,605円
	平成22年度償還額	19,200,000円(見込)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	53,335	7,650	60,985	0	0	53,335	7,650	0.85	0.00	0.00	0.00
21決算	164,964	7,650	172,614	0	0	164,964	7,650	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,200	7,650	26,850	0	0	19,200	7,650	0.00	0.00	0.85	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	その他事業	19,200		
					合計	19,200

整理番号	3535006	事務事業名	その他事業
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
土地開発公社が先行取得している事業用地の買戻しのための特別会計であるので、事業課が判断すべき事項と考える。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業用地の取得は、市の様々な施策を進める上での基盤となっている。
	有効性	高い	事業用地を先行取得している土地開発公社から、適宜、市が買戻すことで社会情勢や予算措置に応じた、機動的かつ柔軟な対応が可能になると考える。
	効率性	高い	土地開発公社からの買戻しと地権者からの直接買収とを組み合わせることで、実情に見合った対応をしている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の進捗状況により異なる。
	手法の改善	維持	今後とも、実情に応じた買収方法により対処していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状を維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	海岸管理一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3545001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部海岸課		
	款	土木費			連絡先	(078)918-5042		
	項	土木管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	海岸海域整備事業対策費			根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則		
	事業	海岸管理一般事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	海岸管理にかかる一般事務							
	意図(どういう状態にしたいのか)	海岸整備事業の推進と完成施設の管理の円滑な執行のため、一般事務に要する経費を計上している。							

事業内容	1 海岸管理にかかる一般事務経費 2 各協会総会等への出席 加盟する各協会の総会等へ出席 全国の海岸行政の動向の情報収集								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	821	7,110	7,931	0	0	0	7,931	0.49	0.00	0.00	0.00
21決算	1,421	7,110	8,531	0	0	0	8,531	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,941	5,760	7,701	0	0	0	7,701	0.50	0.00	0.00	0.99

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	各加盟協会総会理事会等旅費	383		
	需用費	事務用品、ガソリン代等	1,151			
	使用料及び賃借料	ファックス、コピー使用料	142			
	負担金補助及び交付金	各加盟協会総会等参加負担金・年会費	265			
					合計	1,941

整理番号	3545001	事務事業名	海岸管理一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸関係各事業へもたらした効果</li> <li>各協会への加盟、総会等出席による効果的な情報収集</li> </ul>					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸管理にかかる一般事務に関する事業であり、実施は必要性不可欠である。</li> <li>全国の海岸行政の動向の情報収集を行う目的もあり、事業の必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国海岸協会等各協会の定期総会や理事会に出席し、全国の海岸行政の動向について情報収集を図るうえで有効である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸管理にかかる一般事務を行うために必要な経費であり、効率性は認められる。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業であり、概ね現行どおりの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきたところであり、今後も現行の手法を継続していく。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきており、今後も効率的な運用を検討していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	海岸施設維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3545002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		土木部海岸課		
	款	土木費			連絡先		(078)918-5042		
	項	土木管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	海岸海域整備事業対策費			根拠法令・要綱等		明石市事務分掌規則		
	事業	海岸施設維持管理事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち							
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	海浜利便施設、大蔵海岸の海浜及び海浜付帯施設等								
意図(どういう状態にしたいのか)									
利用者が快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、安全の確保を図る。									

事業内容	1 海岸施設等管理業務 ・海岸施設維持管理業務委託 各施設等清掃業務委託 各海岸、海浜利便施設を快適に利用いただけるよう、海岸、海岸休憩施設の清掃について業務委託している。 駐車場集金・管理業務委託 各海岸休憩施設駐車場について、集金及び管理を業務委託している。 ・大蔵海岸施設指定管理業務及び大蔵海岸護岸等の維持管理業務委託 大蔵海岸海峽広場の管理運営について、大蔵海岸公園(緑化公園課所管)、大蔵海岸駐車場(放置自転車対策課所管)と合わせて、指定管理者制度を導入し、大蔵海岸施設として一体管理を行っている。 指定管理業務とは別に、大蔵海岸の海浜等清掃業務、海岸等警備業務、海水浴場開設・運営業務等についても、指定管理者に業務委託している。								
	2 安全対策工事等 各施設を安全かつ快適に利用していただけるよう、安全対策工事や補修工事、バリアフリー対応工事等を行っている。								
	3 海浜利便施設修繕業務、看板設置等 海浜利便施設の設備の破損等があれば、迅速に補修・修繕を行っている。 各施設の特性・環境に合わせて、案内看板や注意喚起を促す看板等を設置している。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,229	12,830	101,059	1,380	0	11,017	88,662	正規	1.14	アルバイト	0.00
21決算	95,263	13,630	108,893	1,380	0	12,169	95,344	再任用	0.30	その他	0.00
22当初予算	110,419	11,580	121,999	1,380	0	12,200	108,419	臨時	0.10	合計	1.54

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	修繕料等	4,290			
	役務費	動産総合保険	30			
	委託料	施設維持管理業務等	84,079			
	工事請負費	施設安全対策等改修工事、補修工事等	22,000			
	原材料費	各海岸休憩施設等修繕材料費	20			
	合計					

整理番号	3545002	事務事業名	海岸施設維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	海岸施設維持補修工事件数	パトロール等で発見した補修必要箇所の対応件数	件	12	16	15
<b>指標で表せない成果</b>						
海浜利便施設を安全に安心して、快適に利用できるよう、維持管理を実施している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・海岸利便施設を安全に安心して、快適に利用できるよう維持管理するものであり、市が管理する施設であることから、事業の必要性は認められる。
	有効性	高い	・海岸利便施設の利用者が安全に安心して、快適に施設を利用できるよう維持管理を実施しており、有効性は認められる。
	効率性	高い	・大蔵海岸海峽広場の管理運営について指定管理者制度を導入するとともに、その他各海岸についても清掃等を業務委託するなど、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	海岸施設の管理において中心となる事業であり、現状の規模で継続していく。
	手法の改善	維持	施設の破損等に対する迅速な対応、施設利用者の安全確保の観点からも、現行の手法を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

海岸施設の管理において中心となる事業であり、施設の破損等に対する迅速な対応、施設利用者の安全確保の観点からも現行のまま継続するが、施設のバリアフリー対応等、より快適に、安心して利用できるよう、維持管理に努めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	施設改善の完了による委託料、工事請負費の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-3,000	0	0	0	-3,000	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-3,000	0	0	0	-3,000		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		展望広場維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	海岸海域整備事業対策費		根拠法令・要綱等	地方自治法、明石港展望広場駐車場管理要綱				
	事業	海岸施設維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		中崎展望広場					
	意図(どういう状態にしたいのか)		中崎展望広場の秩序ある適正な利用を図るため、緑地の清掃等の管理を行う。 中崎展望広場駐車場の適正な運営管理を行う。					

事業内容	1 展望広場清掃業務 展望広場の日常清掃業務を委託 2 樹木等維持管理業務 展望広場の樹木剪定等の業務を委託 3 駐車場設備保守業務 展望広場駐車場の適正な運営・管理のため、駐車場機器の定期点検、故障修理、障害対応の業務を委託							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,488	7,660	14,148	3,202	0	21,769	-10,823	0.68	0.00	0.10	0.00
21決算	4,326	7,640	11,966	1,680	0	21,114	-10,828	0.10	0.00	0.10	0.00
22当初予算	5,395	6,740	12,135	1,680	0	22,800	-12,345	0.10	0.88	0.10	0.88

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	駐車券、修繕料、電気料金等	1,360		
	役務費	動産総合保険	10			
	委託料	施設維持管理業務等	3,525			
	工事請負費	施設補修	500			
					合計	5,395

整理番号	3545003	事務事業名	展望広場維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	中崎展望広場を快適に利用できるよう維持管理を実施している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・中崎展望広場は港湾施設であり、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該施設は憩いの場所として供されており、快適に利用できるよう市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・中崎展望広場の利用者が快適に施設を利用できるよう維持管理を実施しており、有効性は認められる。
	効率性	高い	・中崎展望広場の清掃や樹木の維持管理、駐車場設備の保守について業務委託を行っており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県から委託を受けて市が管理を行っており、現状の規模で継続していく予定である。
	手法の改善	維持	県から委託を受けて市が管理を行っており、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
今後も快適に利用できるよう継続して事業を行っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 明石港再整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545004	
		分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	土木費	事業所管課	土木部海岸課		
	項	土木管理費	連絡先	(078)918-5042		
	目	海岸海域整備事業対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	明石港再整備事業	根拠法令 ・要綱等	明石市事務分掌規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	海上交通や荷揚げ場、漁業基地など多様な役割を担っている明石港
	意図(どういう状態にしたいのか)	中心市街地活性化の核のひとつとなる場所と位置づけ、誰もが楽しめるような魅力ある空間として再生を図る。

事業内容	事業実施に向けた、地元や関係機関との調整
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が明石港の環境対策工事を実施</li> <li>・明石市では、県による工事実施前に砂利揚場の粉塵調査を実施</li> <li>・環境対策工事完了後、県が事後調査を実施中</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12	3,960	3,972	0	0	0	3,972	0.34	0.00	0.00	0.00
21決算	0	3,960	3,960	0	0	0	3,960	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	99	3,060	3,159	0	0	0	3,159	0.00	0.00	0.34	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	36		
	需用費	事務用品等	51			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	12			
					合計	99

整理番号	3545004	事務事業名	明石港再整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石港を中心市街地活性化の核のひとつとなる場所として整備していくことから、再整備にかかる調整等は必要と考えられる。
	有効性	高い	中心市街地活性化の核のひとつとなる場所として整備していくことから、事業の有効性は認められる。
	効率性	高い	調整等にかかる最小限の予算を計上している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		海岸モニター事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	海岸海域整備事業対策費		根拠法令・要綱等	明石市海岸モニター制度実施要綱				
	事業	海岸モニター事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市内各海岸					
	意図(どういう状態にしたいのか)		市内の海岸の管理について、市民・行政が共に活動することにより啓発・保全し、同時に安全・安心のまちづくりに向けて一層の取り組みを行う。海岸の安全対策に、日々海岸を利用する市民の目を積極的に取り入れ、迅速に対応することを目的とする。					

事業 内容	<p>1 海岸モニター募集(例年2月中旬～3月初旬)。          応募資格: ①市内居住の20歳以上の者                    ②散策等により日常的に海浜を利用している者          募集方法: 広報あかし、明石市ホームページ、ポスター配布(行政情報センター、各市民センター・サービスコーナー、各コミセン)          人数: 100名          任期: 委嘱の日から年度末まで          活動内容: ①海岸において危険箇所その他の変状を発見したときは、土木部海岸課に通報すること。                    ②市が主催する説明会、報告会に参加すること。</p> <p>2 説明会(4月中旬)          委嘱状交付(平成20年度 49名、平成21年度 48名、平成22年度 38名)。          海岸モニターの活動や安全・安心の海岸づくりについて説明するほか、国土交通省の職員に参加いただき、国の安全対策について説明してもらう。</p> <p>3 報告会(3月中旬)          年度中に寄せられた海岸モニターからの報告を基に集計表を作成し、配付。          (報告件数: 平成20年度 63件、平成21年度 101件)。          また、海岸モニターとして1年間の活動をもとに意見交換を行う。</p>							

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	244	6,030	6,274	0	0	0	6,274	0.57	0.00	0.10	0.00
21決算	161	6,030	6,191	0	0	0	6,191	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	525	5,480	6,005	0	0	0	6,005	0.00	0.67	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	図書カード(活動にかかる通信費弁償分)、説明会等印刷物作成経費	510			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	15			
					合計	525

整理番号	3545005	事務事業名	海岸モニター事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	海岸モニターからの通報件数	国、県、市の各管理施設に関する情報の件数	件	63	101	50
<b>指標で表せない成果</b>						
海岸利用者等から寄せられたきめ細やかな情報により、事故等を未然に防ごうとするものであり、寄せられた情報を基に適正な施設の維持管理に努めている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	大蔵海岸事故調査報告書の今後の安全管理に関する提言に「海岸利用者等からきめ細やかな情報を募り、その情報を基に管理体制の充実・強化を図る」とあるように、行政と市民が共同して実施する事業であり、必要性は認められる。
	有効性	高い	日々海浜を利用している市民の目線から危険箇所等の情報をいただいております、需要に応じた対応ができていると考えられる。
	効率性	高い	最小限の経費で実施しており、効率性は認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業規模は現行のままであるが、海岸モニターの応募者拡大に力を入れ、市民の目線を増やすことを考えている。
	手法の改善	維持	現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

海岸モニターへの応募者の拡大に力を入れ、市民の目線を増やすことで、安全・安心の海岸に向けた取り組みを一層強化していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		海岸施設等安全対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	海岸海域整備事業対策費		根拠法令 ・要綱等	明石市事務分掌規則				
	事業	海岸施設等安全対策事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	海浜利便施設等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	海浜利便施設等の安全点検結果に基づき、補修や対策が必要と判断された箇所の安全対策を実施する。		

事業内容	1 海浜利便施設等修繕 前年度及び当該年度実施の安全点検に基づく補修必要箇所の修繕
	2 江井島海岸斜面地安全対策 (平成20年度) 詳細設計業務委託 (平成21年度) 安全対策工事 (平成22年度) 安全対策工事

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,457	11,270	16,727	0	3,600	0	13,127	1.17	0.00	0.00	0.00
21決算	68,999	11,230	80,229	0	67,700	0	12,529	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	67,200	11,230	78,430	0	64,200	0	14,230	0.00	0.00	1.37	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	修繕料	2,000		
	工事請負費	海岸斜面地法面安全対策工事等	46,000			
	公有財産購入費	事業用地買い戻し	19,200			
					合計	67,200

整理番号	3545006	事務事業名	海岸施設等安全対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	施設を安全に安心して利用できるよう、対策に努めている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・施設を安全に安心して利用することができるように、施設安全点検に基づき安全対策を施すものであり、市が管理する施設であることから、事業の必要性は認められる。
	有効性	高い	・施設の修繕・補修が必要とされる箇所について、適正に処置ができ、安全対策としての有効性は認められる。
	効率性	高い	・施設安全点検に基づき安全対策が必要と判断された箇所の改修費用を計上しており、効率性は認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	施設安全点検に基づく安全対策を施す事業であり、現状の規模を継続する。
	手法の改善	維持	施設利用者の安全確保の観点から、現行の手法を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
施設を安全に安心して利用できるよう、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		夜間花火規制推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	海岸海域整備事業対策費		根拠法令・要綱等	明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例				
	事業	夜間花火規制推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定めている夜間花火の規制(第42条、第43条)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	海岸部における条例の効果を最大限に発揮できるよう、海岸その他の公共の場所において、夜間(午後10時から日の出まで)の花火禁止を周知・徹底する。		

事業内容	1 夜間花火規制パトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部海岸花火規制パトロール業務委託</li> <li>松江海岸から西岡海岸まで、各海岸に警備員を巡回させ、夜間花火禁止の啓発、指導を行う。</li> <li>・明石市、明石警察署、地元自治会による合同パトロール(平成21年度は雨天のため中止)</li> </ul>
	2 夜間花火禁止の周知、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発のぼり設置</li> <li>松江海岸から西岡海岸にかけて、各施設に夜間花火禁止の啓発を目的とするのぼりを設置。</li> <li>・啓発ティッシュ配布</li> <li>啓発ティッシュを作成し、市役所総合案内窓口、各市民センター、各サービスコーナーに配置して、市民への配布を依頼。</li> <li>・防災無線による啓発放送(7月、8月)</li> <li>毎週金曜日、土曜日及び祝日前日の午後9時55分に、防災無線を利用し、海岸に向けて、午後10時以降の夜間花火の禁止を呼びかけている。</li> <li>・公用車ボディパネル設置(7月、8月)</li> <li>夜間花火規制の啓発を目的とするボディパネルを公用車に設置し、啓発を行っている。</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,359	4,410	8,769	0	0	0	8,769	0.42	0.00	0.00	0.00
21決算	4,120	4,230	8,350	0	0	0	8,350	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,826	3,780	8,606	0	0	0	8,606	0.00	0.00	0.42	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	啓発資材、啓発看板修繕料等	300		
	委託料	西部海岸夜間花火規制業務	4,526			
					合計	4,826

整理番号	3545007	事務事業名	夜間花火規制推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	夜間花火規制パトロールにおける指導件数	夜間花火を禁止している時間帯における花火件数	件	328	364	330
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・夜間花火の騒音等については、付近住民にとって大変迷惑であり、周辺の静安等を確保するために必要であると考えられる。
	有効性	高い	・夏期において、夜間花火規制パトロールやのぼり設置、防災無線による啓発放送により、条例の周知は図られていると考えている。公用車へのボディパネルや啓発ティッシュの配布により、さらなる周知を見込んでいる。 ・夜間花火の件数は数年前と比べ減少傾向にあり、成果は上がっていると考えられる。
	効率性	高い	・夜間花火規制パトロールを業務委託し、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	夜間花火の件数は数年前と比べ減少傾向にあるものの、付近住民にとっては大変迷惑となっており、周辺の静安等の確保のため、さらなる周知を図ることにより、夜間花火の件数減をめざす。
	手法の改善	維持	現行の手法を継続するが、より効果のある啓発ができるよう工夫して取り組んでいく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
海岸での花火件数は減少傾向にあるものの、実数としてはまだまだ多く、さらなる啓発に取り組んでいく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	アカウミガメ保護関連事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3545008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	海岸海域整備事業対策費		根拠法令・要綱等	明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例				
	事業	アカウミガメ保護関連事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動。		
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動を行う。 また、ウミガメに関連する民間団体・行政団体との情報交換等協力関係を構築し、明石市のウミガメ保護活動をPRしていく。		

事業内容	1 出前講座 ウミガメを題材に、明石の海岸環境づくりの取り組みを紹介 平成21年度 3回開催		
	2 アカウミガメ保護活動等 海浜利用者からアカウミガメの産卵情報があった場合、関係機関の技術サポートを受け、産卵箇所を確認する。同時に、産卵地保護のためフェンスを設置する。孵化の際、できる限り自然に近い形でアカウミガメの赤ちゃんが海に向かえるよう、フェンスに工夫を凝らしている。 (平成20年度) ・松江海岸で、明石市で3年ぶりにアカウミガメの産卵を確認 産卵地保護のためのフェンスを設置 孵化の際に、子ガメの脱出状況をインターネットで発信 ・日本ウミガメ会議を明石市で開催 (平成21年度) ・アカウミガメの産卵確認なし		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,182	5,490	10,672	0	0	946	9,726	0.48	0.00	0.00	0.00
21決算	9	4,770	4,779	0	0	50	4,729	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	780	4,320	5,100	0	0	0	5,100	0.00	0.00	0.48	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	30		
	需用費	消耗品費	50			
	委託料	アカウミガメ保護に係るサポート業務	200			
	工事請負費	アカウミガメ産卵地保護フェンス設置工事	500			
					合計	780

整理番号	3545008	事務事業名	アカウミガメ保護関連事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	出前講座を開催し、アカウミガメが産卵に訪れるような海岸環境の維持、改善に向け、環境意識の啓発に役立っている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・アカウミガメの産卵は毎年続くものではなく、毎年同内容の保護活動とはならない。 ・出前講座は毎年行っており、絶滅危惧種のアカウミガメを保護するためにできることはないかということを考える場を設け、環境意識の啓発に役立っている。
	有効性	やや高い	・アカウミガメが産卵に来たときには、各種メディア、インターネットを駆使し、明石の海岸のPR、環境改善の啓発がなされていると考えられる。 ・アカウミガメの産卵が確認されないときに、いかにアカウミガメの保護活動や明石の海岸環境についてPRするか検討の余地がある。
	効率性	高い	・必要最小限の経費で、できる限りの保護、PR活動ができています。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	アカウミガメの産卵が確認された際の保護は、必要最小限の経費で一定の効果あがっていると考えられ、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	アカウミガメの産卵が確認された際の保護は、必要最小限の経費で一定の効果あがっていると考えられ、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
ウミガメが産卵に訪れるよう、環境の維持・改善にむけた啓発活動に取り組んでいく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	港湾管理一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3545009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部海岸課			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5042			
	項	港湾費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	港湾管理費			根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則			
	事業	港湾管理一般事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 海岸・港湾の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務								
意図(どういう状態にしたいのか)									
一般事務や受託事務を円滑に遂行するための経費を計上している。									

事業内容	1 各協会総会等への出席 加盟する各協会の総会等に出席 全国の港湾行政の動向の情報収集 2 港湾ゲート 出水期前に防潮ゲートの点検、簡易補修を実施 3 運営補助 みなと記念ホール運営補助金交付								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,503	7,040	9,543	181	0	0	9,362	0.54	0.00	0.20	0.00
21決算	2,607	7,000	9,607	181	0	0	9,426	0.20	0.00	0.20	0.00
22当初予算	2,596	6,100	8,696	181	0	0	8,515	0.20	0.94	0.20	0.94

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	各加盟協会総会等旅費	157		
	需用費	事務用品、防潮ゲート点検修理代等	511			
	負担金補助及び交付金	各加盟協会総会等参加負担金・年会費、みなと記念ホール運営補助金	1,928			
					合計	2,596

整理番号	3545009	事務事業名	港湾管理一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾関連業務にもたらした効果</li> <li>各協会への加盟、総会等出席による、効果的な情報収集</li> </ul>					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務に関する事業であり、実施は必要性不可欠である。</li> <li>全国の港湾行政の動向の情報収集を行う目的もあり、事業の必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本港湾協会等各協会の定期総会等に参加し、全国の港湾行政の動向について情報収集を図るうえで有効である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務を行うために必要な経費であり、効率性は認められる。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業であり、概ね現行どおりの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきたところであり、今後も現行の手法を継続していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
これまでも様々な効率化の取り組みを行っており、今後も効率的な運用を検討していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		港湾環境美化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	港湾費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	港湾管理費		根拠法令・要綱等	地方自治法				
	事業	港湾環境美化事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		東播磨港港湾区域					
	意図(どういう状態にしたいのか)		東播磨港港湾区域の清掃、樹木等の維持管理をすることにより、海岸環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。					

事業内容	<p>1 東播磨港海岸清掃業務 東播磨港海岸に漂着した海草や、ごみ等の収集運搬業務を委託</p> <p>2 南二見防潮堤等集積ごみ収集運搬業務 南二見防潮堤管理用通路に設置されたごみカゴに集積されたごみの収集運搬業務を委託</p> <p>3 海岸施設樹木等維持管理業務 東播磨港海岸施設の樹木剪定等の業務を委託</p> <p>4 東播磨港港湾区域内緑地等清掃業務 東播磨港港湾区域内の緑地等の清掃業務を委託</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,182	6,030	14,212	4,148	0	0	10,064	0.57	0.00	0.00	0.00
21決算	10,321	6,300	16,621	5,168	0	0	11,453	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,336	5,400	15,736	5,168	0	0	10,568	0.10	0.00	0.00	0.67

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	港湾環境美化事業(清掃業務、樹木等維持管理業務)	10,336			
					合計	

整理番号	3545010	事務事業名	港湾環境美化事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
東播磨港湾区域内各地の清掃及び樹木剪定を定期的に行い、港湾環境の美化に勤めている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	東播磨港湾区域は、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該区域は憩いの場として提供されており、市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	東播磨港湾区域内各地の清掃及び樹木剪定を定期的に行うことにより、地域の海岸環境の美化、生活環境の保全に一定の効果を挙げていると考えられる。
	効率性	高い	清掃、樹木等維持管理を業務委託しており、コスト削減と効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県から委託を受けて市が管理を行っており、現状の規模で継続していく。
	手法の改善	維持	県から委託を受けて市が管理を行っており、現行の手法を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も快適に利用できるよう継続して事業を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		県施行港湾改良等事業負担金		新規/継続	継続事業	整理番号	3545011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部海岸課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5042				
	項	港湾費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	港湾建設費		根拠法令 ・要綱等	地方財政法				
	事業	県施行港湾改良等事業負担金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 海岸・港湾の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		県施行の港湾関係建設事業にかかる経費									
	意図(どういう状態にしたいのか)		経費の一部を負担する。									

事業内容	県施行港湾改良等事業負担金 ・明石港 ・東播磨港											
------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,100	3,600	14,700	0	11,100	0	3,600	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	7,200	3,330	10,530	0	7,200	0	3,330	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,250	2,880	5,130	0	2,200	0	2,930	0.00	0.00	0.32	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	県施行港湾改良等事業地元負担金	2,250		
					合計	2,250

整理番号	3545011	事務事業名	県施行港湾改良等事業負担金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	県施行事業による市内港湾区域の整備効果として表される。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・県施行の港湾関係建設事業については、地方財政法により、その区域内の市町村に経費の一部を負担させることができると規定されている事業であり、兵庫県は負担させる方針であることから、市は負担せざるを得ない。
	有効性	高い	・地方財政法の規定により県施行事業の財源の一部を負担しており、市内港湾区域の整備について、県が施行する効果は高い。
	効率性	高い	・本事業の事業費は県の事業費により変動することから、効率性を評価できるものではない。 ・負担金手続きの事務を最低限の人員で行っており、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県と協議しながら、事業を進めていく。
	手法の改善	維持	県と協議しながら、事業を進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
県と協議しながら、事業を進めていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水防・水難救助事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3545012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部海岸課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5042				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	水防費	根拠法令・要綱等	水難救護法				
	事業	水防・水難救助事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節) 第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市前面の海岸における漂流物
	意図(どういう状態にしたいのか)	漂流物を引き上げ、所有者に引き渡す。

事業内容	1 漂流物の確認 漂流物発見の連絡を受け、現地にて物件を確認(引き上げ作業が必要な場合は実施)し、保管する。
	2 物件の引渡し 所有物を特定できるものがあれば、所有者へ連絡し物件を引き渡す。特定できない場合は、物件を所有者に引き渡す旨の公告を行う。
	3 予算 事業予算については、漂流物の引き上げにかかる経費のみ計上している。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	2,970	2,970	0	0	0	2,970	正規	0.28	アルバイト	0.00
21決算	0	2,970	2,970	0	0	0	2,970	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	45	2,870	2,915	0	0	0	2,915	臨時	0.00	合計	0.38

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	漂流物引き上げ機材借上料	45		
					合計	45

整理番号	3545012	事務事業名	水防・水難救助事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
引き渡しを受けた漂流物の処理件数が成果となるが、漂流物が発見された場合における事務であるため、指標とはならない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・水難救護法の規定により、市町村が行うこととなっている。
	有効性	高い	・水難救護法に規定された手法により、事業を行っている。
	効率性	高い	・漂流物の引き上げにかかる経費のみを事業費として計上しており、効率化の余地はない。 ・最低限の人員で事務を行っており、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	水難救護法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	水難救護法で定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
水難救護法で定められた事業のため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交通安全啓発・教育事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3552001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部交通政策課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5035				
	項	交通安全対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	交通安全対策総務費	根拠法令・要綱等					
	事業	交通安全啓発・教育事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市民						
意図(どういう状態にしたいのか)							
交通安全意識を向上させる。							

事業内容	<p>①明石市交通安全推進協議会の運営 市内の四季の運動(春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動)を主唱し、運動の行事のうち「交通安全宣言式」、「交通安全のつどい」及び「交通安全総点検等」を主催する。 【構成】会長:明石市長、副会長:明石交通安全協会会長・明石自家用自動車協会会長、相談役:明石警察署長、委員:市内団体</p> <p>②交通安全運動の推進 年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動期間を周知させるため、交通安全推進協議会委員、市内事業所、市内店舗、市内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校に交通安全運動推進要綱等を配布。</p> <p>③交通安全教室等委託 幼稚園、保育所、小学校、高齢者団体等を対象に、交通安全講話、腹話術、視覚教材(ビデオ等)等による講習や歩行練習、自転車走行練習等の実技指導を行う。 ※実施回数 H18:51回(13,177名参加) H19:48回(12,264名参加) H20:48回(14,402名参加) H21:53回(8,939名参加)</p> <p>④街頭広報及び街頭啓発 毎月2回(1日、15日)明石駅前交差点等人の往来及び交通量の多いところや交通事故が多発する交差点付近で、通行人に啓発用品を配り、また、ドライバーにはのぼり旗等により交通事故防止を呼びかける。</p> <p>⑤電柱巻き付け看板の設置 「スピード落とせ」「とびだし注意」等の交通安全上の注意を呼びかける看板を設置する。</p> <p>⑥交通安全啓発用品配布 4月に、新1年生、四歳児に反射材と啓発チラシを配布。1月成人の日に新成人向け交通安全啓発チラシを配布。その他交通安全教室時に、反射材等を配布。小、中、高校生にそれぞれ自転車安全利用啓発チラシ配布。</p> <p>⑦交通安全ビデオ貸出 交通安全ビデオの貸出業務を行い、交通安全教育に活用してもらっている。 交通安全ビデオ貸出件数 平成19年度 26件、平成20年度 20件、平成21年度 19件</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,604	11,781	20,385	0	0	0	20,385	正規	1.50	アルバイト	0.00
21決算	8,845	10,971	19,816	0	0	0	19,816	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	9,637	16,200	25,837	0	0	0	25,837	臨時	1.00	合計	2.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	交通安全研修会等参加旅費、近接旅費	118		
需用費		交通安全啓発用品、看板等	2,328			
役務費		交通安全功労者感謝状筆耕	67			
委託料		交通安全教室等業務委託	7,000			
使用料及び賃借料		協議会開催等会議室使用料	61			
負担金補助及び交付金		交通安全研修会等出席負担金、各種団体年会費	63			
				合計		9,637

整理番号	3552001	事務事業名	交通安全啓発・教育事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市内交通事故発生件数	明石市内交通事故発生件数	件	1,942	1,880	1,914
	交通安全教室開催数	交通安全教室開催数	件	48	53	60
・啓発チラシ配布による交通ルールの周知						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	交通事故件数は年々減少しているものの、まだ交通事故による死傷者が年2,000人以上いる。交通安全への意識を持ってもらうために、今後も交通安全啓発業務は必要と考える。
	有効性	高い	交通事故件数は減少しており、一定の効果が表れていることが認められる。
	効率性	高い	平成15年より交通安全教室等の民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図れていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	交通事故を減らすため、交通安全教室、交通安全啓発用品の配布等を通じて、交通安全への意識を高めてもらう活動を行う。
	手法の改善	軽微な改善	小中高生への啓発に加え、高齢者に対する啓発を増やしていきたい。交通安全推進協議会の委員のうち市内事業所の委員を見直し、事業所に対する協力をより一層求め、市内事業所の従業員に対してより広く啓発を行っていきたい。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

交通事故をさらに減少させていただくため、今まで以上に、交通安全教室等の充実や新たな啓発方法の研究に取り組み、市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めていく。また、1年間あたりの交通安全教室等の回数を増やすなどして、効率化を図っていく。さらに、平成22年度から交通安全対策要望の窓口となり、関係機関、庁内各課等と調整して要望の実現を図る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成22年度の事業規模を維持したい。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交通事故相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3552002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部交通政策課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5035				
	項	交通安全対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	交通安全対策総務費	根拠法令・要綱等					
	事業	交通事故相談事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	交通事故当事者(被害者、加害者等)
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通事故相談に応じ、適正な救済措置を図る。

事業内容	①交通事故相談業務	日時: 毎週水曜日 午前10時～午後4時(受付時間は午後3時まで) 場所: 市民相談室
	②報償費	1回9,800円
	交通事故相談受理件数	H18 164件 H19 185件 H20 136件 H21 153件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	539	1,521	2,060	0	0	0	2,060	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	471	1,701	2,172	0	0	0	2,172	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	577	1,800	2,377	0	0	0	2,377	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	交通事故相談員謝礼	481			
	旅費	交通事故相談研修会等旅費	52			
	需用費	参考図書、事務用品等	10			
	負担金補助及び交付金	交通事故相談研修会出席負担金	34			
					合計	577

整理番号	3552002	事務事業名	交通事故相談事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	交通事故相談に訪れる件数	件	136	153	150
指標で表せない成果						
交通事故相談により、交通事故の問題の解決。 交通事故の相談にのってもらうことによる、相談者の心理的負担の軽減。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市内では依然として年間2,000件近く交通事故が発生しているため、交通事故被害に遭った人を救済するために、市が主体となって、気軽に相談できる場所を設けることは必要である。
	有効性	高い	交通事故相談の件数は年間120~200件あり、いずれのケースも的確なアドバイスを行うことで事故当事者である市民を適正な救済措置へ導いているものとする。
	効率性	高い	警察OB1名に相談業務を委嘱しており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状規模を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	相談者にアンケートを取り、相談者が必要とするニーズの把握に努め、改善点を見出し、より有用な相談業務になるようにする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状の相談業務は継続して行っていくが、相談者にアンケートを取り、相談者が必要とするニーズの把握に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	相談者にアンケートを取り、相談者が必要とするニーズを把握し、より有用な相談業務になるようにする。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		自転車マナーアップ(緊急雇用)事業	新規/継続	新規事業	整理番号	3552003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	土木費	事業所管課	土木部交通政策課			
	項	交通安全対策費	連絡先	(078)918-5035			
	目	交通安全対策総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	自転車マナーアップ(緊急雇用)事業	根拠法令 ・要綱等				
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	自転車利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	安全運転を呼びかけることによって自転車利用マナーを向上させる。

事業 内容	失業者を自転車利用マナー啓発員として新規雇用し、市内を走行する自転車利用者に対して、自転車の安全利用を呼び掛ける。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.80	アルバイト	0.00
21決算	7,263	0	7,263	7,263	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,030	8,550	25,580	17,030	0	0	8,550	臨時	0.50	合計	1.30

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	自転車利用マナー啓発委託	17,030		
					合計	17,030

整理番号	3552003	事務事業名	自転車マナーアップ(緊急雇用)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自転車事故件数	明石市自転車事故件数	件	132	160	157
指標で表せない成果						
自転車利用者の安全利用に対する意識向上						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	自転車の自動車と違い、利用の際に免許が必要ないため、安全利用を教育する機会が少ない。そのため、自転車の安全利用に対する知識は十分とは言えないため、啓発の必要性は高い。
	有効性	やや低い	自転車利用マナー啓発により、自転車利用者の安全意識の向上を指標で示すことが難しく、また指標となる自転車事故の件数は20年度から21年度にかけて増加しているため、有効性はやや低い。
	効率性	高い	兵庫県の基金を使って事業を行っており、明石市の負担がないため効率性は高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	本事業は兵庫県の「緊急雇用就業機会創出市長事業費補助事業」を活用しており、自転車利用マナー啓発活動は22年度で終了する。
	手法の改善	休廃止	本事業は兵庫県の「緊急雇用就業機会創出市長事業費補助事業」を活用しており、自転車利用マナー啓発活動は22年度で終了する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

「緊急雇用就業機会創出市町事業費補助事業」は今年度で終了するため、失業者を雇用した直接指導を行うことは難しいが、交通安全啓発・教育事業で引き続き自転車の安全利用を呼び掛ける啓発を行い、市民に自転車安全利用の意識づけを行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	本事業は平成22年度で終了するため、平成23年度は実施しない。ただし、引き続き交通安全啓発・教育事業で自転車の安全利用を呼びかけていく。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コミュニティ交通運行事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3552004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部交通政策課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	道路運送法				
	事業	コミュニティ交通運行事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通網の整備							
個別計画		明石市総合交通計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	コミュニティバス(たこバス)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
コミュニティバス(たこバス)を運行し、交通不便地域の縮減、移動制約者の移動手段の確保、環境負荷の軽減を図る。			

事業内容	コミュニティバス(たこバス)		
	運行時間: 概ね7時~21時 便数: 概ね1時間に1便 運賃: 大人100円・小人50円 運行事業者/ルート 神姫バス: ①西明石北②西明石南⑤谷八木⑥江井ヶ島 山陽バス: ⑦西江井ヶ島⑩青葉台⑪清水⑫西岡東⑬二見(右)⑭二見(左) 明正キャブ: ③松陰④大久保南 明石タクシー: ⑧金ヶ崎⑨錦が丘 ルミナスタクシー: ⑬西岡西⑭清水西 年度別1日当りの平均利用者数 H19年度(11月~)1,605人/日 H20年度 1,967人/日 H21年度 2,144人/日 H22年度(~8月) 2,435人/日 柔軟なルート・ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)設置等を実施し、利用者の利便性向上を図ってきた。 なお、見直しをしても利用者数の増加が見られなかった⑮新小谷ルートは、平成21年3月に路線を廃止した。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	197,189	28,881	226,070	16,550	0	0	209,520	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	211,280	29,088	240,368	11,287	0	0	229,081	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	183,570	18,000	201,570	13,800	900	0	186,870	0.00	0.00	2.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	コミュニティ交通研修会等参加旅費、近接旅費	50		
	需用費	コミュニティバス広告宣伝等	270			
	使用料及び賃借料	バス転回用地借地料等	400			
	工事請負費	バス停シェルター等整備費	2,800			
	負担金補助及び交付金	コミュニティバス運行費補助金等	180,050			
					合計	183,570

整理番号	3552004	事務事業名	コミュニティ交通運行事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	コミュニティバス(たこバス)の利用者数	全路線一日あたりの利用者数を算出 (利用者数) = (全路線の年間の利用者総数) / 365日	人/日	1,967	2,144	2,435 (~平成22年8月)
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス(たこバス)が鉄道駅と出発地や目的地とを結ぶ交通として機能することによって、利用しやすい交通ネットワークが形成され、公共交通全体の利用促進につながり、既存公共交通機関の維持と発展を図ることができる。</li> <li>・コミュニティバス(たこバス)の運行によって、移動制約者の移動を確保するなど、高齢化社会に対応した公共交通の役割を担っている。</li> <li>・夏期(7月21日~8月末)には、コミュニティバス(たこバス)の利用促進策としてスタンプラリーを行い、更なる利用者増加対策を進めている。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢化、環境問題、価値観の多様化などといった社会状況への対応として、「公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立」を進めるため、路線バスの不足する西明石以西において、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」、「環境負荷の軽減」を目的としたコミュニティバス(たこバス)の運行が必要と考える。
	有効性	高い	平成19年11月の路線拡大以降、利用者数は順調に伸び、平成21年度の利用者数は2,144人/日、約78万人/年(前年度比9%増)であった。
	効率性	高い	柔軟なルート・ダイヤの見直しによって利用者の利便性向上を図り、効率性の向上に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性全て高いと評価しており、引き続き事業の規模を維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	引き続き、柔軟なルート・ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)設置及びスタンプラリー等の利用促進等を実施し、利用者の利便性向上を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、利用者の利便性向上を図りながら事業を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交通政策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3552005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部交通政策課			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5035			
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	都市計画総務費			根拠法令・要綱等				
	事業	交通政策事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通網の整備							
個別計画	明石市総合交通計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	交通体系									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系を確立する										

事業内容	<H20> (補助事業) ・都心循環バス(ちよいのりバス)社会実験運行(H21.2~H21.12) ・明石駅都市情報提供システム(iびじょん)整備(H20・H21で実施) ・モビリティ・マネジメント実施検討 (単独事業) ・ノンステップバス導入補助 ・ICカードシステム導入補助 他					<H22(見込み)> (補助事業) ・大久保駅都市情報提供システム(iびじょん)整備 ・モビリティ・マネジメント実施検討 他 (単独事業) ・都心循環バス(ちよいのりバス)社会実験運行 ・東部地域路線バスネットワーク再編検討(市バス移譲) ・JR新駅設置検討 ・ノンステップバス導入補助 他				
	<H21> (補助事業) ・都心循環バス(ちよいのりバス)社会実験運行(H21.2~H21.12) ・明石駅都市情報提供システム(iびじょん)整備(H20・H21で実施) ・西明石駅都市情報提供システム(iびじょん)整備 ・モビリティ・マネジメント実施検討 (単独事業) ・明石市総合交通計画中間検証(H22も実施中) ・ノンステップバス導入補助 他									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	14,976	26,154	41,130	10,393	0	0	30,737	4.50	0.00	0.00	0.00
21決算	68,527	26,244	94,771	28,027	18,200	0	48,544	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	44,105	40,500	84,605	6,630	6,000	0	71,975	0.00	0.00	4.50	4.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	事務費		540		
旅費	事務費		360			
需用費	事務費		850			
委託料	大久保駅都市情報提供システム(iびじょん)整備、モビリティ・マネジメント実施検討、東部地域路線バスネットワーク再編検討(市バス移譲)、JR新駅設置検討等		28,400			
使用料及び賃借料	事務費		200			
負担金補助及び交付金	都心循環バス(ちよいのりバス)社会実験運行補助、民営乗合バス補助、ノンステップバス導入補助等		13,755			
合計						44,105

整理番号	3552005	事務事業名	交通政策事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<p style="text-align: center;"><b>指標で表せない成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市情報提供システム(iびじょん)をJR大久保駅に設置し、バスの乗継情報等を提供することで、公共交通の円滑な利用を促進する。</li> <li>・モビリティ・マネジメントで、マイカー通勤者に公共交通等への転換を促すことによって、公共交通の利用促進や環境対策につながる。</li> <li>・東部地域路線バスネットワーク再編検討では、平成23年度末の市営バス路線の移譲に向け、交通政策の観点からバスネットワークのあり方を検討し、市民サービスの向上に寄与する。</li> <li>・明石市総合交通計画中間検証では既往の総合交通計画事業プログラムの事業評価を行い、平成23年度に予定する「明石市総合交通計画」の見直しに反映することにより、社会状況の変化に即応した効果的な事業を引き続き実施する。</li> <li>・JR新駅設置検討では、有識者や市民代表等を委員とする研究会を立ち上げ、十分議論を行うとともに、市民に正確な情報を提供することにより、市民の理解を得たJR新駅構想のあり方を目指す。</li> </ul>					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	「公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立」を目指す中で、鉄道、バス、船舶、自動車、自転車、徒歩などの様々な交通手段を有効に組み合わせ、乗り継ぎがスムーズな交通ネットワークの高度化を進めることは、市民の利便性向上につながるため、交通政策上、重要であると考えられる。
	有効性	高い	・平成19年5月に策定した「明石市総合交通計画」に基づき、計画に位置づけられた事業プログラムを着実に実施している。 ・都心循環バス(ちよいのりバス)では柔軟に運行内容の見直しを行うとともに、都市情報提供システム(iびじょん)では乗り継ぎの利便性が向上し、またモビリティ・マネジメントの実施によって環境への対応を行う等、事業効果の向上に取り組んでいる。
	効率性	やや高い	・新たな事業費削減に関する取り組みは行っていないものの、業務内容に応じて国の補助事業の活用を行っており、コストを低く抑えているものと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性が高く、効率性がやや高いと評価しており、引き続き事業の規模を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	平成19年5月に策定した「明石市総合交通計画」に基づき、計画に位置づけられた事業プログラムを着実に実施している。 なお、計画策定後の社会情勢等の変化を踏まえ、平成23年度以降に計画見直しを予定している。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業の方向性(所管課方針)	今後の事業展開方針					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心循環バス(ちよいのりバス)の社会実験運行は、平成22年度の社会実験運行の状況を分析し、平成23年度以降の方針を検討する。</li> <li>・都市情報提供システム(iびじょん)では、利用状況を調査し、設置効果の整理を行った上で、平成23年度以降の方針を検討する。</li> <li>・JR新駅設置検討では、新駅の必要性や実現性に関する研究会を平成22年度に設立し、この成果を踏まえ、新駅設置についての今後の方向性を検討する。</li> <li>・そのほか、計画に基づき、引き続き事業の実施を行う。</li> </ul>					
	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)		
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		魚住2号線道路事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	道路新設改良費		根拠法令 ・要綱等	道路法				
	事業	魚住2号線道路事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 道路の整備						
個別計画		山手環状線(西工区)							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市道魚住2号線					
	意図(どういう状態にしたいのか)		市内交通の機能を強化し、南北幹線道路の山手環状線から国道2号までのアクセス道路として整備することにより、道路の快適性や安全性の向上など、道路環境の改善を図る。					

事業内容	<全体> ①事業期間 H20~H24 ②概算事業費 822百万円 ③事業延長 300m 幅員 16.0m ④工事内容 道路改良工事 ⑤用地 4,235㎡ 補償 13件  <H20> ・用地測量 ・道路詳細設計 ・物件調査 他 <H21> ・用地測量 ・物件調査 ・用地買収 ・物件補償 他 <H22> ・用地測量 ・用地買収 ・物件補償 他							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	479,004	5,328	484,332	101,200	377,200	0	5,932	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	212,500	6,300	218,800	105,000	105,000	0	8,800	0.00	0.00	0.00	0.70	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務費	100	補償補填及び 賠償金	物件移転補償
	需用費	事務費	400			
	役務費	事務費	1,000			
	委託料	用地測量、用地管理	8,500			
	使用料及び賃 借料	事務費	1,000			
	工事請負費	用地管理	1,500			
	公有財産購入 費	用地買収	90,000	合計		212,500

整理番号	3554001	事務事業名	魚住2号線道路事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	走行時間の短縮	交通ネットワークとして整備することによる主要施設間を移動するのに要する走行時間の短縮	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国道2号の渋滞を緩和し、交通量を分散させる必要がある。 また、住宅地(西脇区画整理地区等)から国道2号を結ぶ主要なアクセス路線であり、山手環状線と一体的に整備することにより、良好な住環境を整備するために必性は高い。
	有効性	高い	山手環状線と併せて整備することにより、国道2号の渋滞の緩和、および住宅地(西脇区画整理地区等)のアクセスが強化され利便性向上に有効である。
	効率性	高い	B/C=2.0
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成21年度より測量、調査、用地買収等を開始し、現在、用地・物件移転補償を進めている。今後も計画的に用地取得に努め、平成23年度より一部工事に入る予定であり、西脇区画整理事業、山手環状線と一体的に進めることにより、事業効果が発揮される。
	手法の改善	維持	山手環状線、西脇区画整理事業と一体的に整備することが事業を効果的、あるいは効率的に進めることが出来るため。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
山手環状線(西工区)の進捗に合わせ平成26年度の完成を目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 単年度あたりの事業費を削減する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-110,000	-55,000	-55,000	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-110,000	-55,000	-55,000	0	0	



整理番号	3554002	事務事業名	狭あい道路整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	整備件数	整備件数の増加が災害に強い安全で安心なまちづくりを実現できる。	件	11	11	11
指標で表せない成果						
通行の利便性向上に加えて ・通風、採光、日照等良好な住環境を守る ・地震や火災等の災害時の避難・消防活動を助ける など、良好な住環境の確保と都市機能の向上を図る						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	災害に強いまちづくりを実現するために、建築行為が行われる敷地に接する建築基準法第42条第2項道路に指定されている幅員4m未満の道路(以下「狭あい道路」という)を対象として、建築確認申請提出後に拡幅工事を行う必要がある。
	有効性	高い	当該事業で狭あい道路を整備することにより、災害時の避難路、緊急車輛の通行、および良好な道路排水施設の設置など、災害に強い安全で安心なまちづくりが実現できる。
	効率性	高い	平成22年度より、狭あい道路整備等推進事業として社会資本総合交付金の交付対象となり、効率のよい整備ができることとなった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	計画期間が平成25年度までとされており、平成25年度までは補助金の交付対象事業である。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持し推進すべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

狭あい道路整備等推進事業単独で平成25年度までは、事業期間として事業化されており、申請件数とのバランスを図りながら事業を継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		道路新設改良事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	道路橋りょう費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	道路新設改良費		根拠法令・要綱等	道路法				
	事業	道路新設改良事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 道路の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	地区道路・地区内道路	
	意図(どういう状態にしたいのか)	狭あい道路の整備に加えて、新設、改良することにより、地区内で発生した自動車交通を安全に効率良く幹線道路へと導き、不要な回交通や通過交通が地区内に流入しないよう、幹線道路を補完するとともに、利便性や安全性の改善を図る。	

事業 内容	<H20>	(補助事業) ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・藤江35号線道路改良工事 ・大久保59号線道路改良工事 ・八木4号線道路新設工事 ・大久保317号線道路新設工事 ・谷八木地内道路 ・魚住38号線道路改良工事 (単独事業) ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・大久保3号線道路改良工事 他
	<H21>	(補助事業) ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・大久保49号線道路改良工事 ・魚住57号線道路補修工事 ・朝霧261号線道路新設工事 (単独事業) ・大久保3号線道路改良工事 ・大久保86号線道路改良工事 ・二見63号線道路改良工事 ・二見164号線道路改良工事 ・スミ切り改良事業 ・狭あい道路整備事業 ・道路用地管理業務
	<H22>	(補助事業) ・朝霧165線外4線道路改良工事 ・大久保73号線踏切拡幅等工事 ・二見150号線道路改良工事 ・朝霧駅前広場道路改良工事 ・情報案内板設置工事 ・狭あい道路整備事業 (起債事業) ・藤江5号線道路改良工事 ・大久保49号線道路改良工事 ・魚住57号線道路補修工事 (単独事業) ・スミ切り改良事業 ・道路用地管理業務

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	311,380	41,670	353,050	55,938	172,500	0	124,612	正規	1.60	アルバイト	0.00
21決算	261,257	38,646	299,903	60,944	126,750	0	112,209	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	233,560	14,670	248,230	56,100	88,800	0	103,330	臨時	0.10	合計	1.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	景觀アドバイザー報償費	400	公有財産購入費	道路新設・改良工事、用地管理
	旅費	事務費	338	負担金補助及び交付金	道路協会等年会費、研修出席負担金	436
	需用費	事務費	1,036	補償補填及び賠償金	物件補償	5,200
	役務費	事務費	1,300			
	委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計、用地管理	28,050			
	使用料及び賃借料	事務費	400			
	工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	54,500	合計		233,560

整理番号	3554003	事務事業名	道路新設改良事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	整備路線数	利便性・安全性の改善を図るための道路整備	路線	12	8	11
<b>指標で表せない成果</b>						
地区内で発生した自動車交通を安全に、効率良く幹線道路へ導き、不要な回交通や通過交通が地区内に流入しない						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	第4次長期総合計画及び地元要望等の路線のうち、生活の利便性と安全性の向上のため道路整備を行う。
	有効性	高い	幹線道路を補完し、生活の利便性及び安全性の向上が図られる。
	効率性	高い	組織編制により、当該事業に従事する職員が減少しており現場管理委託業務などを活用し事業進捗等の維持を目指す。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	新設、改良をすることにより地区内で発生した自動車交通を安全に効率良く幹線道路へ導き、不要な迂回交通通過交通が地区内に流入しないよう幹線道路を補完すると共に利便性や安全性の改善を図る。
	手法の改善	維持	工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト改造プログラムにより、コストの縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書に基づき設計積算を行っている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
新規路線は、利便性・安全性など事業効果を配慮し、一般財源の削減を図りながら事業を展開していく	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	新規路線は、利便性・安全性など事業効果を配慮し、一般財源の削減を図る。 朝霧駅前広場(約370㎡、74,600千円)相当分を削減する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-74,600	0	0	0	0	-74,600
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-74,600	0	0	0	0	-74,600	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	交通安全施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3554004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	交通安全対策費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	交通安全施設整備費		根拠法令・要綱等	道路法				
	事業	交通安全施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 総合福祉の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	歩道等交通安全施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)	歩道の整備や歩道の段差解消などバリアフリー化を図ることにより、歩行者など交通弱者の安全を確保する。							

事業内容	<H20>	(補助事業)・林船上26号線歩道設置工事・西明石25号線歩道改良工事 (単独事業)・県道明石高砂線関連市道等安全対策・東二見スミ切り改良工事・道路維持補修工事 他							
	<H21>	(補助事業)・太寺上ノ丸59号線歩道整備工事・二見44・210号線連絡道路新設等工事・西明石27号線歩道整備工事 (単独事業)・朝霧115号線ほか(松が丘)歩道整備工事・大久保駅前広場交通安全対策・二見27号線歩道新設工事・県道明石高砂線関連市道等安全対策・交通安全対策(交通安全総点検関係等)・交通安全対策(交差点改良)							
	<H22>	(補助事業)・東二見駅周辺地区整備・小久保地区整備 (単独事業)・県道明石高砂線関連市道等安全対策・交通安全対策(交通安全総点検関係等)・交通安全対策(交差点改良)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.50	アルバイト	0.00
20決算	28,272	50,418	78,690	8,900	7,500	0	62,290	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	302,313	52,128	354,441	78,800	214,700	0	60,941	臨時	0.00	合計	1.50
22当初予算	300,666	13,500	314,166	92,000	181,400	0	40,766				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	事務費	399	補償補填及び賠償金	物件補償	39,000
	需用費	事務費	1,032			
	役務費	事務費	900			
	委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計	67,000			
	使用料及び賃借料	事務費	3,000			
	工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	178,500			
公有財産購入費	用地買収(直買・買戻)	10,835	合計			300,666

整理番号	3554004	事務事業名	交通安全施設整備事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交通事故死傷率の高い路線の整備数	交通事故死傷率により指定された路線の整備数	路線	6	10	10
<b>指標で表せない成果</b>						
歩道の段差解消等バリアフリー化の推進により、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるようになる						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備を行い交通事故による死傷者数を減らす。
	有効性	高い	重点的な交通安全対策等を多角的に行うことにより、交通事故の減少及び安全な通学環境の形成に有効性の高い事業である。
	効率性	高い	組織編制により、当該事業に従事する職員が減少しており現場管理委託業務などを活用し事業進捗等の維持を目指す。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	交通事故の減少及び安全な通学環境の形成を行うことにより「安全・安心のまちづくり」に大きく寄与するものである。
	手法の改善	維持	工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト改造プログラムにより、コストの縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書に基づき設計積算を行っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

県及び地元自治会などと積極的に協議し、安全啓発等を行うことで経費等の削減を図りながら、安全安心のまちづくりの実現に向け事業を展開していく

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 あんしん歩行エリア整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	土木費		事業所管課	土木部道路整備課	
	項	交通安全対策費		連絡先	(078)918-5035	
	目	交通安全施設整備費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 18 年度
	事業	あんしん歩行エリア整備事業		根拠法令・要綱等	道路法	
第4次長期 総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第3節 道路の整備			<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石駅周辺地区内の道路等				
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。				

事業 内容	<全体>	①事業期間 H18~H24 ②概算事業費 1249百万円 ③地区面積 104ha ④工事内容 歩道整備工事、バリアフリー化工事、電線共同溝設置工事、交差点改良工事等				
	<H20>	・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸44号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央4号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸14号線歩道バリアフリー化工事 ・大明石4号線用地測量委託 ・明石中央46号線ほか歩道詳細設計ほか委託 ・歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸11号線歩道バリアフリー化工事 他				
	<H21>	・明石中央12号線電線共同溝及び道路詳細設計 ・太寺上ノ丸22号線道路改良工事 ・大明石4号線用地買収				
	<H22>	・大明石4号線歩道整備用地買収等 ・明石中央12号線電線共同溝工事 ・明石中央45号線カラー舗装等工事 ・大明石118号線BF化工事 ・明石中央52号線歩道整備詳細設計等 他				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	103,964	5,481	109,445	52,690	50,600	0	6,155	1.60	0.00	0.00	0.00
21決算	133,922	5,058	138,980	50,219	59,800	0	28,961	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	228,000	14,400	242,400	115,500	104,500	0	22,400	0.00	0.00	合計	1.60

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務費	200		
	需用費	事務費	800			
	委託料	大明石4号線・明石中央52号線 用地測量、詳細設計	11,800			
	使用料及び賃借料	事務費	1,200			
	工事請負費	明中12号線電線共同溝工事、明 中45号線・大明石118号線改良	116,000			
	公有財産購入費	大明石4号線用地買収	34,000			
	補償補填及び賠償金	大明石4号線物件補償	64,000		合計	228,000

整理番号	3554005	事務事業名	あんしん歩行エリア整備事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業対象区間における安全で快適な歩行空間の利用者数	歩道整備等、安全対策を行った区間における安全で快適な空間を利用する歩行者数	人/12h	20,939	21,613	46,343
指標で表せない成果						
安心歩行エリア「ヒヤリハットマップ」における危険箇所の減少						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石駅をはじめ周辺の公共施設を利用する自動車、自転車及び歩行者が非常に多く、高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、バリアフリー化された歩行者空間ネットワークの整備を進める重要施策である。
	有効性	高い	歩行者、また、交通弱者である高齢者、身体障害者への安全な通行を確保すると共に快適な歩行空間を創造する事業である。
	効率性	高い	組織編制により、当該事業に従事する職員が減少しており現場管理委託業務などを活用し事業進捗等の維持を目指す。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路のバリアフリー化及び歩道の拡幅を行うことにより、交通事故等においても減少させることから「安全・安心のまちづくり」に大きく寄与するものである。
	手法の改善	維持	工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト改造プログラムにより、コストの縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書に基づき設計積算を行っている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

交付金等財源の確保、事業路線の緊急度を勘案し、一般財源の削減を図りながら、安全安心のまちづくりの実現に向け事業を展開していく

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 あんしん歩行エリア整備事業(魚住地区)		新規/継続	継続事業	整理番号	3554006		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課		
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035		
	項	交通安全対策費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度
	目	交通安全施設整備費		根拠法令 ・要綱等	道路法		
	事業	あんしん歩行エリア整備事業(魚住地区)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
		(節)	第3節 道路の整備				
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	JR魚住駅周辺地区内の道路等	
意図(どういう状態にしたいのか)		
交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。		

事業 内容	<全体>
	①事業期間 H21~H24 ②概算事業費 1040百万円 ③地区面積 165ha ④工事内容 i) 幹線道路対策: 魚住10,14号線【長坂寺線】の整備 ii) 経路対策: 魚住18号線他の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事等) iii) ゾーン対策: 歩車共存道路の整備、路側のカラー化や防護柵の設置等 <H21> ・幹線道路対策: 魚住10,14号線【長坂寺線】の整備(詳細設計、用地取得) ・経路対策: 魚住18号線の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事) <H22> ・幹線道路対策: 魚住10,14号線【長坂寺線】の整備(用地取得) ・経路対策: 魚住19号線の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.20	0.00	0.00	0.00
21決算	91,756	5,328	97,084	12,100	80,900	0	4,084	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100,800	10,800	111,600	55,000	45,000	0	11,600	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	事務費	100			
	需用費	事務費	200			
	役務費	事務費	1,000			
	使用料及び賃借料	事務費	700			
	工事請負費	魚住18号線歩道拡幅・路肩整備・交差点改良工事等	8,800			
	公有財産購入費	魚住14号線用地買収	32,000			
	補償補填及び賠償金	魚住14号線物件補償	58,000		合計	100,800

整理番号	3554006	事務事業名	あんしん歩行エリア整備事業(魚住地区)
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業対象区間における安全で快適な歩行空間の利用者数	歩道整備等、安全対策を行った区間における安全で快適な空間を利用する歩行者数	人/12h	-	325	931
指標で表せない成果						
安心歩行エリア「ヒヤリハットマップ」における危険箇所の減少						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。
	有効性	高い	県道岩岡魚住線の交通機能を魚住10・14号線(長坂寺線)に振替を行うことにより、交通事故の減少及び歩行者の安全性の向上などを促進する。
	効率性	高い	組織編制により、当該事業に従事する職員が減少しており現場管理委託業務などを活用し事業進捗等の維持を目指す。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路輸送計画、歩車道の分離及び歩道の拡幅を行うことにより、交通事故等においても減少させることから「安全・安心のまちづくり」に大きく寄与するものである。
	手法の改善	維持	工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト改造プログラムにより、コストの縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書に基づき設計積算を行っている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

交付金等財源の確保、事業路線の緊急度を勘案し、一般財源の削減を図りながら、安全安心のまちづくりの実現に向け事業を展開していく

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 交通政策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554007		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計					
	款	土木費		事業所管課	土木部道路整備課		
	項	都市計画費		連絡先	(078)918-5035		
	目	都市計画総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	事業	交通政策事業		根拠法令 ・要綱等			
第4次長期 総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 道路の整備					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	交通体系
	意図(どういう状態にしたいのか)	公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立

事業 内容	<H20>道路計画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽明石駅西口ラッチ外EV設置詳細設計</li> <li>・山陽明石駅西口ラッチ外EV設置工</li> <li>・山陽東二見駅EV設置補助</li> <li>・明石駅周辺整備基本計画作成等</li> <li>・西明石駅周辺整備検討</li> <li>・山陽明石駅ラッチ内EV設置補助</li> </ul>
事業 内容	<H21>道路計画課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽明石駅西口ラッチ外EV設置工</li> <li>・朝霧駅前広場整備基本計画作成業務委託</li> <li>・大久保IC周辺渋滞解消検討委託</li> <li>・山陽明石駅エレベーター完成式典会場設営業務委託</li> <li>・都市計画法53条申請DB化等業務委託</li> </ul>
事業 内容	<H22>道路整備課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保IC周辺渋滞解消検討委託</li> <li>・まちづくり交付金事業化計画策定委託</li> <li>・明石市交通バリアフリー特定道路見直し検討委託</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	115,998	14,620	130,618	8,611	15,700	0	106,307	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	56,929	14,724	71,653	16,463	26,600	0	28,590	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,000	4,500	24,500	0	0	0	24,500	0.00	0.00	0.50	0.50

22 年度 当初 予算 明細	内容		金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	大久保IC周辺渋滞解消検討委託 まちづくり交付金事業化計画策定委託		20,000		
明石市交通バリアフリー特定道路見直し検討委託						
					合計	20,000

整理番号	3554007	事務事業名	交通政策事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	バリアフリー化された駅の増加	階段がバリアとなっている駅の解消	箇所	H18 JR西明石 H19 山陽東二見	山陽明石駅	
指標で表せない成果						
・駅利用者の満足度が上がっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	だれもが安全・快適に暮らせるまちづくりを推進する上で、鉄道駅のバリアーを解消することは重要である。
	有効性	高い	ますます高齢化が進んでいく社会において、駅のバリアーをなくす事は公共交通機関の利用を促進するのに非常に有効である。
	効率性	高い	バリアフリーを推進するとともに、効率的なまちづくりを進めるために都市計画法53条申請のデータベース化を目指している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高い事業であるため、現行のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	交通量調査、利用実態調査などのデータベース化によるさらなる経費削減を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
公共交通利用者の利便性を向上し、安全で円滑に移動できる交通体系の確立をめざし、事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
交通政策課必要分を除き削減を検討する。						
	削減見込①	-10,000	0	0	0	-10,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-10,000	0	0	0	-10,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3554008
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課		
	款	土木費		連絡先	(078)918-5040		
	項	都市計画費		自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 13 年度
	目	山陽高架対策費		根拠法令・要綱等	都市計画法・明石市第4次長期総合計画・明石市都市計画マスタープラン・兵庫県社会基盤整備計画		
	事業	山陽電鉄連続立体交差第2期事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 交通網の整備					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市内の鉄道、道路の利用者とその沿線地区住民		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。			

事業内容	(経常予算)		
	都市計画決定:(当初) 昭和52年11月18日		
	:(変更) 平成13年10月23日		
	事業認可:平成14年3月25日		
	事業期間:平成13(2001)年度~平成24(2012)年度		
	【高架本体】(県事業)		
	延長L=1,891m(明石川~林崎松江海岸駅)、除却踏切9箇所、交差道路9路線(うち都市計画道路4路線)		
	【大坪線】(市事業)		
	W=14m L=150m 西新町駅前広場 A=約4,700㎡		
	【関連側道】		
(県事業)・4号線 L=350m ・5号線 L=430m ・6号線 L=280m ・11号線 L=190m			
(市事業)・7号線 L=430m ・8号線 L=270m ・10号線 L=330m			
【事業経過】			
平成14年度~:測量調査・用地買収着手			
平成19年度~:明石川橋梁工事着手			
平成20年度 :保守基地移転完了			
平成21年度~:仮線工事着手			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	950	0	950	0	0	0	950	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	984	7,110	8,094	0	0	0	8,094	0.30	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、研修旅費等	242		
	需用費	事務用品、被服費、定期購読物等	198			
	委託料	用地管理費	308			
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	111			
	負担金補助及び交付金	全国連立事業促進期成会分担金等	125			
					合計	984

整理番号	3554008	事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業区間内の踏切事故数	連続立体交差事業により、9箇所の踏切が除去されることにより、事業区間内の踏切事故を根絶することが出来る。	件	1	1	1（6月末現在）
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>除去される踏切で遮断されていた道路交通の円滑化が図られることで、市内の交通ネットワーク機能が向上する。</li> <li>高架化された駅のバリアフリー化が図られることで、公共交通利用者の利便性が向上する。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	鉄道の高架化により、踏切を除去し、道路交通の円滑化と鉄道輸送の安全確保とともに、沿線の調和のとれたまちづくり等、地域の土地利用の増進を図ることを事業目的としており、第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも推進すべき重要施策である。
	有効性	高い	鉄道の高架化により、道路交通の円滑化や踏切事故の根絶とともに、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備により、地域の活性化を促進するなど有効性の高い事業である。
	効率性	高い	組織の再編により、当該事業に従事する職員数は減少している。また、高架橋の高欄部に二次製品の使用を検討するなど事業費の削減及び工期の短縮を目指している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	鉄道の高架化により、踏切事故や飛び込み自殺を根絶出来ることから「安全・安心のまちづくり」に大きく寄与するものである。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持し推進すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成23年度の仮線切替、平成27年度の高架切替、その後の駅前広場、側道の整備に向けて事業を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	組織改正により、事務的経費の削減が見込める	削減見込①	-200	0	0	0	-200
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-200	0	0	0	-200	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3554009
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課		
	款	土木費		連絡先	(078)918-5034		
	項	都市計画費		自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 13 年度
	目	山陽高架対策費		根拠法令・要綱等	都市計画法・明石市第4次長期総合計画・明石市都市計画マスタープラン・兵庫県社会基盤整備計画		
	事業	山陽電鉄連続立体交差第2期事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 交通網の整備					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市内の鉄道、道路の利用者とその沿線地区住民		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。			

事業内容	(臨時予算)		
	都市計画決定:(当初) 昭和52年11月18日		
	:(変更) 平成13年10月23日		
	事業認可:平成14年3月25日		
	事業期間:平成13(2001)年度~平成24(2012)年度		
	【高架本体】(県事業)		
	延長L=1,891m(明石川~林崎松江海岸駅)、除却踏切9箇所、交差道路9路線(うち都市計画道路4路線)		
	【大坪線】(市事業)		
	W=14m L=150m 西新町駅前広場 A=約4,700㎡		
	【関連側道】		
(県事業)・4号線 L=350m ・5号線 L=430m ・6号線 L=280m ・11号線 L=190m			
(市事業)・7号線 L=430m ・8号線 L=270m ・10号線 L=330m			
【事業経過】			
平成14年度~:測量調査・用地買収着手			
平成19年度~:明石川橋梁工事着手			
平成20年度 :保守基地移転完了			
平成21年度~:仮線工事着手			
【平成22年度事業実績見込】			
西新町仮駅舎供用開始 4月			
明石川橋梁下部工完了			
仮線軌道工事			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	308,568	24,030	332,598	43,000	264,100	0	25,498	正規	1.70	アルバイト	0.00
21決算	531,872	24,030	555,902	5,500	523,800	0	26,602	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	477,000	15,840	492,840	0	477,000	0	15,840	臨時	0.20	合計	1.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	県施行街路事業負担金	477,000		
					合計	477,000

整理番号	3554009	事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業区間内の踏切事故数	連続立体交差事業により、9箇所の踏切が除去されることにより、事業区間内の踏切事故を根絶することが出来る。	件	1	1	1（6月末現在）
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>除去される踏切で遮断されていた道路交通の円滑化が図られることで、市内の交通ネットワーク機能が向上する。</li> <li>高架化された駅のバリアフリー化が図られることで、公共交通利用者の利便性が向上する。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	鉄道の高架化により、踏切を除去し、道路交通の円滑化と鉄道輸送の安全確保とともに、沿線の調和のとれたまちづくり等、地域の土地利用の増進を図ることを事業目的としており、第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも推進すべき重要施策である。
	有効性	高い	鉄道の高架化により、道路交通の円滑化や踏切事故の根絶とともに、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備により、地域の活性化を促進するなど有効性の高い事業である。
	効率性	高い	組織の再編により、当該事業に従事する職員数は減少している。また、高架橋の高欄部に二次製品の使用を検討するなど事業費の削減及び工期の短縮を目指している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	鉄道の高架化により、踏切事故を根絶出来ることから「安全・安心のまちづくり」に大きく寄与するものである。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持し推進していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成23年度の仮線切替、平成27年度の高架切替、その後の駅前広場、側道の整備に向けて事業を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期関連道路事業			新規/継続	新規事業	整理番号	3554010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	山陽高架対策費		根拠法令・要綱等					
	事業	山陽電鉄連続立体交差第2期事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 道路の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	山陽電鉄立体交差第2期事業の関連道路							
	意図(どういう状態にしたいのか)	県事業である山陽電鉄立体交差第2期事業にあわせてその関連道路を整備することによって、踏切を除去し事故のない安全なまちづくりをすすめるとともに、道路交通の円滑化、市街地の一体化などによる地域の活性化を図る。							
	目的								

事業内容	<H20>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西八木踏切拡幅工事委託</li> <li>・大久保59号線道路改良工事 L=42m</li> </ul>							
	<H22>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保58号線道路改良用地取得</li> <li>・保守基地物件補償買戻し</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,020,000	3,870	1,023,870	0	1,019,500	0	4,370	0.10	0.10	0.10	0.50	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	用地測量、物件調査単価更正	2,000		
	公有財産購入費	大久保59号線用地取得、保守基地用地物件補償買戻し	988,000			
	補償補填及び賠償金	大久保59号線物件補償	30,000			
					合計	1,020,000

整理番号	3554010	事務事業名	山陽電鉄連続立体交差第2期関連道路事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

・公社先行取得補償費の償還により、今年以降の利息の縮減になった。  
・接続する県道交差点の改良(県施行)、交差踏切の拡幅(山電委託工事)を併せて実施することにより、ボトルネック踏切の解消、交差点の安全性の向上が図られた。

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	関連道路整備に併せて県道交差点の改良(県施行)、交差踏切の拡幅(山電委託工事)を実施することにより、安全・安心のまちづくりに大きく寄与するものである。
	有効性	高い	JR大久保駅と県道718号線(旧浜国)を結ぶ準幹線道路において、歩道未整備区間に踏切内を含め歩道が新設されたことから、より安全で快適な歩行空間が確保され、一体的に整備された交差点改良により、より快適な交通ネットワークが確立されるなど、周辺地域の安全・安心のため、事業が有効に実施されている。
	効率性	高い	関連市道の拡幅歩道新設工事、踏切拡幅工事、県道交差点改良工事を一体で整備することで、より高い整備効果が得られている。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	公社への償還が今年度で完了することから事業規模を縮小する。
	手法の改善	維持	引続き交差点南側の道路改良を現行の手法で継続する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
交差点部のより一層の安全性確保のため、交差点南側の道路改良事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・公社償還完了による公有財産購入費の減 ・交差点南側道路改良事業における事業費の減	削減見込①	-1,008,000	0	-1,008,000	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,008,000	0	-1,008,000	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	街路一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	街路事業費	根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
	事業	街路一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 道路の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	都市計画道路等
	意図(どういう状態にしたいのか)	幹線道路等の整備を効率的に進めるため、その用地管理等を実施する。

事業内容	<H21> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費
	<H22> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	837	1,287	2,124	0	0	0	2,124	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	972	1,611	2,583	0	0	0	2,583	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,051	7,470	8,521	0	0	0	8,521	0.10	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費等	248		
	需用費	事務用品、被服等購入費、地元説明会お茶等	128			
	負担金補助及び交付金	研修出席負担金等	675			
					合計	1,051

整理番号	3554011	事務事業名	街路一般事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
事務的経費が各都市計画道路整備事業にもたらした効果。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	都市計画道路整備事業を実施していく上で、事務的経費は必要不可欠である。
	有効性	高い	都市計画道路整備事業の効果が出ているため、各事業に付随する事務的経費の有効性は高い。
	効率性	高い	都市計画道路整備事業を効率的に行うために、事務的経費は必要であるため、効率性は高い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より効率的な都市計画整備事業ができるよう、本事務的経費を効率的に使っていく。
	手法の改善	維持	より効率的な都市計画整備事業ができるよう、本事務的経費を効率的に使っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		街路整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3554012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	街路事業費		根拠法令 ・要綱等	道路法 都市計画法				
	事業	街路整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第3節 道路の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		都市計画道路等					
	意図(どういう状態にしたいのか)		幹線道路等の整備を効率的に進めるため、事業用地等を適正かつ安全に管理する。					

事業 内容	<H20> (単独事業) ・事業用地管理委託、工事 ・物件調査単価更正委託							
	<H21> (単独事業) ・事業用地管理委託、工事 ・物件調査単価更正委託 ・測量分筆登記委託							
	<H22> (単独事業) ・事業用地管理委託、工事 ・物件調査単価更正委託 ・測量分筆登記委託 ・まちづくり交付金事業事後評価							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,305	6,921	24,226	0	0	0	24,226	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	14,529	6,561	21,090	0	0	0	21,090	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,590	2,970	17,560	0	0	0	17,560	0.10	0.00	0.00	0.40

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	手話通訳者報酬	90		
	役務費	不動産鑑定手数料	500			
	委託料	用地測量、分筆登記、用地管理	6,000			
	工事請負費	用地管理	8,000			
					合計	14,590

整理番号	3554012	事務事業名	街路整備事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	近隣住民にわかりやすく、円滑な事業の推進。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	街路整備事業を進める上で、地権者各々の事情を踏まえ、周辺環境の整備などの細かな配慮するというのは、効果的あるいは効率的な事業の推進には必要性は高い。
	有効性	高い	街路整備事業を進める上で、地権者各々の事情を踏まえ、周辺環境の整備などの細かな配慮するというのは、事業推進の効果は高い。
	効率性	高い	地権者の要望にすばやく答えるというは、事業の推進には不可欠であり住民サービスにもつながる。結果的に効率性の高い事業となる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より細かい配慮をしながら事業を推進していくために、今後とも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	より細かい配慮をしながら効率的な事業を推進していくために、作業の集約化や早めの対応に努める。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
財源の確保、事業路線の緊急度を勘案し、一般財源の削減を図りながら、事業を展開していく						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	県施行街路事業負担金			新規/継続	継続事業	整理番号	3554013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	街路事業費		根拠法令 ・要綱等	道路法 都市計画法				
	事業	県施行街路事業負担金		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 道路の整備							
個別計画									

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	都市計画道路等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	黒橋線及び朝霧二見線など市内の拠点交通を担う都市計画道路の整備拡充を推進する。							

事業 内 容	<H20> (起債事業)	・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金							
	<H21> (起債事業)	・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金							
	<H22> (起債事業)	・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	82,142	2,241	84,383	0	82,100	0	2,283	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	97,275	2,331	99,606	0	97,200	0	2,406	臨時	0.10	合計	0.10
22当初予算	138,625	270	138,895	0	138,600	0	295				

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	街路事業整備負担金	138,625			
						合計	138,625

整理番号	3554013	事務事業名	県施行街路事業負担金
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	黒橋線及び朝霧二見線など市内の拠点交通を担う都市計画道路の整備により、安全安心のまちづくりを推進する					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	県施行街路事業については、地方財政法にその区域内の市町村に経費の一部を負担させることができる規定があり、兵庫県は実際に負担させる方針であるので、市は負担せざるを得ない。
	有効性	高い	複数の市町にまたがる都市計画道路については、市のみで施行することは困難であり、全県的な道路網整備の視点に立って県が施行することの整備効果は高い。
	効率性	高い	大規模事業を市のみで費用で行うことは難しいため、県施工事業として明石市が相当分を負担するという方法は効率的である。また、本事業は県が施行することから施行については職員を必要とせず、職員数及び人件費削減の意味でも効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後も県と協議しながら本事業を進めていく。
	手法の改善	維持	今後も県と協議しながら本事業を進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

県から事業についての資料提供を受け、負担内容を精査確認しながら本事業を進めていく。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	山手環状線街路事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3554014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	街路事業費		根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
	事業	山手環状線街路事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち							
	(節)	第3節 道路の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	都市計画道路等								
意図(どういう状態にしたいのか)									
東西の交通機能を強化し、交通利便性の向上を図るため、市内の拠点間交通を担う都市計画道路山手環状線の整備拡充を推進する。									

事業内容	<全体> ①事業期間 H16~H24 ②概算事業費 2,800百万円 ③事業延長 500m 幅員 16.0m ④工事内容 道路改良工事 ⑤用地 10,738㎡ 補償 66件								
	<H20> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・中工区道路新設工事 <H21> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・道路新設工事 (単独事業) ・用地管理委託 ・附帯工事 <H22> (補助事業) ・橋梁下部工事 ・事業用地購入 ・物件移転等補償								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	297,283	5,328	302,611	0	293,500	0	9,111	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00
21決算	402,723	7,938	410,661	294,200	95,200	0	21,261	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440,000	9,000	449,000	220,000	220,000	0	9,000	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事務費	200	補償補填及び賠償金	物件移転等補償
	需用費	事務費	400			
	役務費	事務費	1,100			
	委託料	物件調査、用地管理委託	2,000			
	使用料及び賃借料	事務費	800			
	工事請負費	道路新設工事、道路新設附帯工事	54,500			
	公有財産購入費	事業用地購入	163,270	合計		440,000

整理番号	3554014	事務事業名	山手環状線街路事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	走行時間の短縮	交通ネットワークとして整備することによる主要施設間を移動するのに要する走行時間の短縮	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国道2号の渋滞を緩和し、交通量を分散させる必要がある。 また、住宅地(西脇区画整理地区等)から国道2号を結ぶ主要なアクセス路線であり、魚住2号線の拡幅事業と一体的に整備することにより、良好な住環境を整備するため必性は高い。
	有効性	高い	魚住2号線拡幅事業と併せて整備することにより、国道2号の渋滞の緩和、および住宅地(西脇区画整理地区等)のアクセスが強化され利便性向上に有効である。
	効率性	高い	工区を中工区と西工区の2工区に分け、同時に事業をすすめ、早期の効果発現、事業期間の短縮、事業費の節減に努めている。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成26年度の完成予定に向けて計画的に事業を進めている。平成22年度は西工区の用地買収を進めながら、中工区の施工を本格的に進めていく、引続き事業を進めていく。
	手法の改善	維持	効率的な工程管理により、事業費の縮減に努めている。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

用地取得率100%に向けて交渉を進め、同時に赤根川の橋梁工事、道路新設工事を計画的に進めていく。  
西工区は、魚住2号線と進捗を合わせ平成26年度末完成目途に整備を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	西工区は、魚住2号線と進捗を合わせ平成26年度末の完成予定とし、単年度事業費を削減する。	削減見込①	-168,000	-92,400	-75,600	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-168,000	-92,400	-75,600	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	八木松陰線街路事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3554015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部道路整備課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	街路事業費		根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
	事業	八木松陰線街路事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 道路の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	都市計画道路等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	JRや山陽電鉄と交差する都市計画道路八木松陰線を整備することによって、市内の南北交通の円滑化を図る。							
	事業内容	<全体> ①事業期間 H17~H25 ②概算事業費 4,000百万円 ③事業延長 300m 幅員 16.0m ④工事内容 道路改良工事 ⑤用地 6,176㎡ 補償 39件  <H20>(補助事業) ・事業用地取得 ・物件調査委託 ・谷八木架道橋拡幅詳細設計委託 <H21>(補助事業) ・事業用地取得 ・道路改良工事 ・谷八木架道橋拡幅工事委託 (起債事業) ・道路改良附帯工事 ・事業用地購入 (単独事業) ・用地管理委託 ・用地管理工事 <H22>(補助事業) ・事業用地取得 ・道路改良工事 ・山電工事委託							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.00	アルバイト	0.00
20決算	524,680	5,328	530,008	466,514	0	0	63,494	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	264,587	5,328	269,915	39,642	219,900	0	10,373	臨時	0.00	合計	1.00
22当初予算	453,000	9,000	462,000	237,600	215,400	0	9,000				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	事務費	100	補償補填及び賠償金	物件移転等補償	62,200
	需用費	事務費	400			
	役務費	事務費	700			
	委託料	谷八木架道橋拡幅工事委託等	229,800			
	使用料及び賃借料	事務費	2,600			
	工事請負費	道路改良工事、道路改良附帯工事	37,000			
	公有財産購入費	事業用地購入	120,200	合計		453,000

整理番号	3554015	事務事業名	八木松陰線街路事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	走行時間の短縮	交通ネットワークとして整備することによる主要施設間を移動するのに要する走行時間の短縮	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	県道明石高砂線から国道250号(明姫幹線)を結ぶ交通ネットワーク上重要な道路である。また、先に供用開始した八木松陰線(大久保校区)と併せて、国道2号まで連結し、明石市内の南北を結ぶ道路として必要性の高い路線である。
	有効性	高い	先に供用開始した八木松陰線(大久保校区)と併せて県道明石高砂線から国道2号まで一本でつながる南北線となり、防災上も重要な路線で有効性は高い。
	効率性	高い	県事業である、県道明石高砂線の拡幅事業と併せて整備することにより、早期の事業効果発生や工程の調整による工期の短縮に努めることにより、より効率の良い事業とする。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成26年度の完成予定に向けて計画的に事業を進めている。平成22年度は用地買収を進めながら、山陽電車の立体交差工事に着手する予定。
	手法の改善	維持	効率的な工程管理により、事業費の縮減に努めている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

用地取得率100%に向けて交渉を進め、同時に山陽電車立体交差や県道明石高砂線の拡幅工事の進捗と調整を図りながら事業を進めていく。  
関連事業である県道明石高砂線の進捗と合わせ平成26年度末完成目途に整備を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 単年度事業費の縮減のため、関連事業である県道の整備工事と進捗を合わせ、平成26年度の完成を目指す	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	361,000	198,550	162,450	0	0
差引①+②	0	198,550	162,450	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		電光表示板管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5036				
	項	交通安全対策費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	交通安全対策総務費		根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				
	事業	交通安全啓発・教育事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	明石駅付近を通行する者に対して		
意図(どういう状態にしたいのか)			
交通安全の必要性、重要性を啓発する。 また、市政等の公的広報を実施し、その内容を広く市民に知らしめる。			

事業内容	①設置場所 : 明石市立明石駅前立体駐車場屋上(南西端) ②サイズ : 縦2メートル×横10メートル ③表示文字数 : 横10文字縦2段、全角20文字表示可 ④放映時間 : 7時~22時 ⑤放映依頼件数 : 延べ1027件(平成22年7月8日現在) ⑥事業の概要 : 月に1回、広報課が放映依頼の原稿をとりまとめて(各所管課、明石警察、消防署など)、放置自転車対策課に放映の依頼を行う。放置自転車対策課では、それに基づき委託業者に放映指定期間中の放映を依頼する。こうした依頼放映原稿のほか、常時、交通安全啓発、放置自転車対策、NHKニュース文字放送を放映している。		
------	---	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,782	4,968	8,750	0	0	0	8,750	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	1,388	2,898	4,286	0	0	0	4,286	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,454	4,140	5,594	0	0	0	5,594	0.30	0.00	0.00	0.67

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	事務用品購入、修繕料、電気料金など	474		
	役務費	電光表示板電話回線使用料	35			
	委託料	電光表示板の放映及び保守業務委託	945			
					合計	1,454

整理番号	3555001	事務事業名	電光表示板管理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	放映依頼	電光表示板の放映依頼件数	件	84	110	110
<b>指標で表せない成果</b>						
明石駅北側の明石駅前立体駐車場の屋上という好位置に設置してあるため、明石駅周辺の通行人、特にJR明石駅のホームで電車を待つ人に対して、非常に効果的な広報媒体となっている。指標としての数値は出せないが、駅利用客のうちかなりの人数に効果があるものといえる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石駅前という好立地を利用して、明石に来る人に対して広く、交通安全、市政全般を知らしめるには非常に有効な媒体である。 ・市政情報の広報活動を行うことは市が主体となって行うべき事業である。また交通安全・放置自転車防止など、市が警察とも協力して実施していくべき事業である。
	有効性	高い	・繰り返し、交通安全啓発のための原稿を流しているため、市民の交通安全意識の啓発に大きな役割を果たしている。 ・JR明石駅北側の好立地に位置し、駅のホームや道路上から見やすい位置にあるため、立ち止まって目にする機会も多く、広報の効果は大きいものと思われる。
	効率性	高い	交通安全協会から無償で譲渡を受けた後、維持管理費用のみで事業を行っており、非常に少ないコストで、効果的な広報活動を行っているものといえる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	これまで、明石駅周辺を通行する多数の市民の方へ延べ1000種類以上の市政情報を繰り返し広報するとともに、交通安全、放置自転車対策への啓発を行っており、大きな効果が認められるが、次に示すとおり主な課題が2点ある。 ①設置から15年近く経過しており、施設の老朽化も進んでいるため大規模な改修が必要になっている。 ②現在放映しているNHKのニュース文字放送が来年7月の地デジ完全移行に伴って終了となり、新しくニュース番組の文字放送を導入するにはソフト変更のため大幅な費用が必要である。
	手法の改善	維持	交通安全協会から無償で譲渡を受けた後、維持管理費用のみで効率的に事業を行っているため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

事業を維持する  
施設の老朽化などの課題については、今後とも検討を進める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	放置自転車対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5036				
	項	交通安全対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	交通安全対策総務費	根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	放置自転車対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		自転車等の利用者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		自転車等の放置対策に関する全般的な施策を実施することにより、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保する。				

事業内容	<p>① 駅周辺などに放置された自転車が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車の移動・保管・処分を行っている。また、駅から徒歩圏内に住んでいる人には、自転車の利用を控えるよう呼びかけている。</p> <p>② 有料自転車駐車を「明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」により設置した。 ・平成 21年度内にJR西明石駅南有料駐車場・JR西明石駅北有料駐車場オープンにより、路上無料駐輪場を廃止し放置禁止区域等の拡大を行った。</p> <p>③ 平日に加え、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発の強化を行う。</p>					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	59,754	276,262	336,016	0	0	8,616	327,400	7.95	0.00		
21決算	55,365	258,622	313,987	0	0	9,528	304,459	17.00	33.00		
22当初予算	60,084	254,770	314,854	0	0	7,600	307,254	0.60		合計	58.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		放置自転車対策審議会委員報酬(11名)分	218		
旅費		全自連総会及び研修会旅費、近接地旅費	524			
需用費		放置自転車対策用資材、公用車ガソリン代、禁止区域見直しに伴う資材等、保管庫光熱水費	9,878			
役務費		電信電話料、火災保険料等	1,040			
委託料		自転車等整理、機械警備、システム保守、放置自転車破砕委託	48,344			
使用料及び賃借料		会議室利用、コピー使用	33			
負担金補助及び交付金		自転車対策研究会、全国自転車問題自治体連絡協議会負担金等	47		合計	60,084

整理番号	3555002	事務事業名	放置自転車対策事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	放置自転車台数	数年置きに実施する内閣府調査及び担当課で同様の条件下で実施する調査による	台	1,072	1,226	1,226
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車は、歩行者、特に高齢者・車椅子の方などの交通弱者の通行の妨げとなるものであるから、市は放置自転車等を削減し、全ての人が安全で快適に通行できる駅前環境を作る必要がある。全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会を実現することは、市が中心となって取り組むべき課題といえる。</li> <li>・ また「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第5条第6項では、市は道路管理者、都道府県警察、鉄道事業者と協力し、駅前広場等の良好な環境を確保し、機能低下を防止するため放置自転車等の撤去に努めることとされているが、同法第6条では市町村長のみが条例に基づき撤去・保管等の業務を行うものとされているので、市が中心となって放置自転車対策を行う必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発活動を行い、市民の意識改革に取り組むとともに、放置された自転車等については撤去に取り組み、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保している。</li> <li>・ 平日及び土・日・祝日において、市内主要駅周辺の放置自転車等が減少した。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等の移動、保管、啓発など業務の効率性を向上させながらも、人員の抑制に努めている</li> <li>・ 放置自転車等は、円滑な交通を妨げ、良好な駅前の環境の確保を阻害するものであるから、その発生をあらかじめ防止する必要がある。そこでシルバー人材センターを活用し、必要最小限の人員で、放置自転車等発生抑制と適切な指導・啓発を実施している。</li> <li>・ 移動・保管業務については、市内全域を適切な人員でカバーしている。</li> <li>・ 自転車の受け皿となる駐輪場については、整備センター方式で整備し、市の負担を削減している</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<p>今後は平日に加えて、土・日・祝日における市内主要JR駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発強化を継続することにより、より多くの市民に周知し、放置自転車等の減少によって、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境の確保を行うことが必要である。</p> <p>また、従来の事業規模の見直しを図り、人的資源を再配分しながらも、全体的に対応が遅れていた市内の山陽電鉄各駅についても放置禁止区域等を設けるなどの対策が必要であるため、事業の規模としては維持する必要がある。</p>
	手法の改善	軽微な改善	<p>自転車等の移動、保管、啓発など業務の効率性を向上させながらも、人員の抑制に努めているが、より効率的な方法を検討する必要がある。活用するシルバー人材センターについても試験的に人員の配置を見直し、その効果を実証していく。</p> <p>移動・保管業務については、禁止区域の拡大によっても引き続き同程度の人員で市内全域をカバーしていく。</p> <p>自転車の受け皿となる駐輪場については、今後も整備センター方式を活用し、市の負担を削減していく。</p>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後はJR沿線の対策を引き続き行うとともに、対応が遅れていた山陽電鉄各駅についても放置自転車対策を進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自転車駐車場管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3555003			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	土木費			連絡先	(078)918-5036				
	項	交通安全対策費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	交通安全対策総務費			根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	自転車駐車場管理運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を) 市内各駅自転車駐車場を									
	意図(どういう状態にしたいのか) 市内各駅自転車駐車場を、円滑に効率よく運営する。放置自転車対策とあわせて、市内に駐輪される自転車を收容することで、自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図る。									

事業内容	<p>①市整備無料駐輪場:12箇所(3,286台收容)。用地を確保し、市内各駅前に無料駐輪場を設置している。</p> <p>②市整備有料駐輪場:1箇所(1,944台收容)・・・明石市立明石駅自転車駐車場(平成2年完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～指定管理者制度の導入)</p> <p>③整備センター整備駐輪場:32箇所(19,627台收容)。用地を確保し、市内各駅前に整備センター方式による有料駐輪場を設置してもらっている。また、明石市立西明石駅自転車駐車場(平成3年旧棟完成、平成18年新棟完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～20年指定管理者制度の導入)については、平成21年～普通財産として(財)自転車駐車場整備センターに貸し付け管理運営及び全面的な施設リニューアル工事を実施してもらった。</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	合計
20決算	77,300	7,848	85,148	0	0	102,071	-16,923	0.56	0.00	0.00	0.00	0.56
21決算	39,885	7,218	47,103	0	0	57,062	-9,959	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45,297	5,040	50,337	0	0	53,107	-2,770	0.00	0.00	0.00	0.56	0.56

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石駅自転車駐車場指定管理料	34,200		
	使用料及び賃借料	土地及び施設使用料	10,097			
	工事請負費	無料自転車駐車場補修工事費	1,000			
					合計	45,297

整理番号	3555003	事務事業名	自転車駐車場管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	放置自転車台数	数年置きに実施する内閣府調査及び担当課で同様の条件下で実施する調査による		台	1,072	1,226
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の快適で安全な歩行者空間を実現することには、市が主体となつて行うべき必要性が認められる</li> <li>法律上、自転車の駐車需要の大きなところでの自転車駐車場の設置は、地方公共団体又は道路管理者の責務とされていること、自転車需要は特に地価の高い駅前で発生するもので大きな事業用地を必要とし、鉄道事業者の敷地利用が必要であったりするなど完全に民間主導で整備することは難しいことなどから、これまでは市が中心となって自転車駐車場の整備とその管理運営を行ってきた。</li> <li>もつとも、明石駅自転車駐車場については、施設の老朽化が進んでおり、また利用者も減少しつつあるため、より利用者によって利便性の高い施設にする必要がある。また既存の建物の維持管理、運営に関しては市が必ずしも実施する必要はない。</li> <li>ただ無料の自転車駐車場に関しては、収益の出る施設ではないため、引き続き市がその維持管理に携わる必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各所に自転車駐車場を整備し、併せて放置自転車対策を実施することで、放置自転車の数が大きく減少した。これにより自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図れたものと認められる。</li> <li>市立自転車駐車場については、指定管理者制度を導入することで、サービスの向上や独自の提案の実施を行うなど、市民サービスの向上が認められる。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立の自転車駐車場については、指定管理者制度を導入し、コスト削減と効率化が図られている</li> <li>中でも西明石駅自転車駐車場については、平成21年度から普通財産として民間業者に貸し付け、維持管理及び運営費用並びに施設修繕費用の削減が図られている</li> <li>明石駅自転車駐車場についても、今後民間等への譲渡を含めた運営の効率化の検討が必要である</li> <li>無料自転車駐車場は順次廃止し、有料化していくことで、受益者負担の概念に沿うものとする</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車対策事業と併せて非常に大きな成果を上げており、現在の方向性、規模のまま継続すべき事務事業といえる。</li> <li>市営の自転車駐車場について引き続き民間等への譲渡を含めた運営の効率化をすすめることで、経費の節減を目指す。</li> <li>自転車駐車場の有料化をさらにすすめることで、受益者負担の原則に基づく自転車駐車場の管理運営を目指す。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営の明石駅自転車駐車場については、その施設のリニューアルや管理運営に関して、民間等への譲渡を含めた運営の効率化を検討する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

明石駅自転車駐車場については、現在の指定管理者制度期間（平成21年度から23年度）の終了とともに、民間等への譲渡を含めた、より効率的な管理運営方式を検討していく。  
また老朽化した施設の改修についても検討していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		違法駐車防止対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 算科 目	会計	一般会計		事業所管課		土木部放置自転車対策課			
	款	土木費		連絡先		(078)918-5036			
	項	交通安全対策費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	目	交通安全対策総務費		根拠法令・要綱等		「明石市違法駐車等の防止に関する条例」			
	事業	違法駐車防止対策事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち						
		(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を) 違法駐車車両を								
	意図(どういう状態にしたいのか) 広報啓発等を行うことにより減少させ、道路上の機能維持・改善に努める。								
事業内容	「明石市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき駐車指導員を配置し徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業により、違法駐車防止を図る。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,587	11,098	12,685	0	0	0	12,685	0.52	0.00	0.00	0.00
21決算	1,410	9,028	10,438	0	0	0	10,438	0.00	1.00	0.00	0.00
22当初予算	900	8,650	9,550	0	0	0	9,550	0.10	1.62	0.00	0.00
22 年度 当初 予算 算明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	近接地旅費		13							
	需用費	被服、ステッカー、バト車点検修理、燃料費、違法駐車等防止対策会議に係る費用など		624							
	使用料及び賃借料	違法駐車等防止対策会議の会議室使用料		8							
	負担金補助及び交付金	違法駐車等の防止活動に対する助成金		255							
						合計		900			

整理番号	3555004	事務事業名	違法駐車防止対策事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	違法駐車台数 (明石駅周辺)	明石駅周辺の違法駐車取締り重点区域の徒歩啓発巡回時における、1回あたりの駐車禁止ステッカー貼り付け台数	台	11.3	10.1	9.0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	「明石市違法駐車等防止に関する条例」に基づき、徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業を行っており、違法駐車防止活動をととして、安心・安全なまちづくりに寄与している。
	有効性	高い	ミニパト車により、違法駐車等防止重点地域を中心として違法駐車防止広報活動をおこなっており、あわせて徒歩巡回により、違法駐車車両に啓発ステッカーの配布を通じて、市民の違法駐車防止の啓発に大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	警察の民間駐車監視員制度導入に伴い、違法駐車防止対策事業を見直し、事業の効率化を図る中で、平成18年度に専任の駐車指導員を6名配置していたが平成19年4月1日に2名に減員した。さらに平成20年4月1日に1名に減員し、効率的な運用を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	路上、特に違法駐車取締りの重点地域では、まだまだ違法駐車が残っている状態なので、違法駐車防止について啓発をはかり、市民の意識を変えていくため、引き続き根気強く啓発活動を続けていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	必要最小限の人員で事業をおこなっているが、今後とも、より有効な広報・啓発方法に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 駐車指導員による広報啓発等の活動により、違法駐車防止に一定の成果をみたものであるが、民間駐車監視員制度導入に伴い、市と警察の役割分担を考えて、今後は主に、パトロール車での広報啓発活動に努めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	自転車駐車場整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3555005				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	土木部放置自転車対策課					
	款	土木費			連絡先	(078)918-5036					
	項	交通安全対策費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度			
	目	交通安全施設整備費			根拠法令・要綱等	自転車等の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律					
	事業	自転車駐車場整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	自転車等利用者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
自転車等駐輪に関する施設を整備することにより、交通の円滑化、事故の防止と併せて自転車等利用者の利便性の増進を図る。									

事業内容	<p>・無料駐輪場は市が整備を行い、有料駐輪場は、(財)自転車駐車場整備センター方式(※1)で整備を行った。                  ※1:整備センターが補助・借入等を行い資金を調達し整備するため、自治体の負担金(建設費の一部)の支払いのみ(ランニングコスト不要)で、整備が可能である。建物完成後の所有権並びに管理運営は整備センターとなるが、建設費の償還完了後は、市へ無償譲渡される市の負担が少ない整備手法</p> <p>・自転車駐車場の整備実績(平成22年4月1日現在)                  市整備無料駐輪場:12箇所(3,286台収容)、市整備有料駐輪場:1箇所(1,944台収容)、センター整備有料駐輪場:32箇所(19,627台収容)、市内計45箇所(24,857台収容)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	10,278	10,278	0	0	0	10,278	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	30,000	10,818	40,818	0	0	0	40,818	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	29,800	0	29,800	0	29,800	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	中八木駅自転車駐車場用地測量委託	800		
	工事請負費	中八木駅自転車駐車場新設工事	4,700			
	公有財産購入費	中八木駅自転車駐車場用地取得	24,300			
					合計	29,800

整理番号	3555005	事務事業名	自転車駐輪場整備事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	有料駐輪場施設数	整備した有料駐輪場施設数の推移	箇所	29 (+1)	33 (+4)	35 (+2)
	有料駐輪場収容台数	整備した有料駐輪場施設の収容台数の推移	台	17,444 (+869)	21,571 (+4,127)	21,953 (+382)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、市が主体となって自転車等の駐車需要の著しい地域又は自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域において、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めているもので必要性が高いと認められる
	有効性	高い	この事業は、放置自転車対策事業(啓発・移動・保管)とあわせて実施しているが、事業を進めてきた結果、路上放置台数の大幅な減少も見られることから、有効性があるものと認められる。
	効率性	高い	事業内容にも記載のとおり、市の経費負担が少ないため、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	各駅の駐車需要に応じて、その都度事業規模(予算、駐輪場の形態等)を変更するなど、柔軟な対応を図りながら事業規模を維持する。
	手法の改善	維持	今後とも、市の負担が最小限となる整備手法を検討しながら維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
昨年度(平成21年度)で、市内JR沿線各駅については、概ね必要な整備ができたことにより、今後は山電沿線各駅についても駐輪場整備を進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	各駅の駐車需要に応じて、その都度事業規模(予算、駐輪場の形態等)を変更するなど、柔軟な対応を図りながら事業規模を維持する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-29,800	0	-29,800	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-29,800	0	-29,800	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	明石駅前駐車場費	連絡先	(078)918-5036				
	項	駐車場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	駐車場管理費	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節) 第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石駅前立体駐車場						
	意図(どういう状態にしたいのか)		明石駅前立体駐車場維持管理事業の法令の根拠に基づいた事務を実施することを目的とする。						

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公課費に関する事務</li> <li>・有料道路整備資金対象駐車場に関する事務</li> </ul>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,838	1,840	7,678	0	0	5,838	1,840	正規	0.15	アルバイト	0.00
21決算	4,593	1,856	6,449	0	0	4,593	1,856	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,235	1,350	6,585	0	0	5,235	1,350	臨時	0.00	合計	0.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会総会、国土交通省報告など	200		
	負担金補助及び交付金	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会年会費及び負担金	35			
	公課費	消費税及び地方消費税	5,000			
					合計	5,235

整理番号	3555006	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消費税額	消費税の支払額	円	5,812,500	4,455,400	4,979,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められるため。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施しているため。
	効率性	低い	事業(予算)の大半が法令の根拠に基づいた公課費であり、事務事業の実施については、最小の人員で行っているが、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	消費税の支払額が一部不要となるため、縮小となる。
	手法の改善	抜本的改善	明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済完了に伴い、特別会計から一般会計に移行する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当該事業を含む駐車場事業特別会計については一般会計に移行する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
平成24年3月に支払予定であった、平成23年度分の消費税中間納付支払相当額が削減となる。	削減見込①	-2,500	0	0	-2,500	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,500	0	0	-2,500	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 駐車場維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課		
	款	明石駅前駐車場費	連絡先	(078)918-5036		
	項	駐車場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度
	目	駐車場管理費	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		
	事業	駐車場維持管理事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち				
		(節) 第4節 駐車・駐輪場の整備				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅前立体駐車場				
	意図(どういう状態にしたいのか)	自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。				

事業内容	明石駅前立体駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	30,391	2,759	33,150	0	0	30,391	2,759	正規	0.17	アルバイト	0.00
21決算	28,644	2,786	31,430	0	0	28,644	2,786	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	32,084	1,530	33,614	0	0	32,084	1,530	臨時	0.00	合計	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	全国市有物件災害共済金(火災保険料)	308		
	委託料	明石駅前立体駐車場指定管理料	31,776			
					合計	32,084

整理番号	3555007	事務事業名	駐車場維持管理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用台数	明石駅前立体駐車場の1年間の利用台数	台	176,443	187,419	192,834
	受託歳入額	明石駅前立体駐車場の1年間の受託歳入額	円	77,660,410	85,931,190	86,124,073
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要である。
	有効性	高い	違法駐車を解消することで道路交通の円滑化を図るため、道路上に多数の自動車を収容できる駐車場を整備し、その維持管理を行うことは、直接的で効果のある手法である。 明石駅前の好立地に位置し、また平成20年4月から利用しやすい料金に改定したことにより、利用台数が上昇し、自動車利用者の利便も向上していることが認められる。
	効率性	低い	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。 ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路交通の円滑化を図るため、今後とも駐車場を維持管理していく必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済完了に伴い、特別会計から一般会計に移行する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当該事業を含む駐車場事業特別会計については一般会計に移行する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債元金償還金			新規/継続	継続事業	整理番号	3555008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	駐車場事業			事業所管課	土木部放置自転車対策課			
	款	明石駅前駐車場費			連絡先	(078)918-5036			
	項	公債費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度	
	目	元金			根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例			
	事業	長期債元金償還金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅前立体駐車場							
	意図(どういう状態にしたいのか)	長期債元金償還							

事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債元金償還								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	128,318	368	128,686	0	0	54,106	74,580	0.14	0.00	0.00	0.00
21決算	65,911	372	66,283	0	0	65,498	785	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,100	1,260	21,360	0	0	20,100	1,260	0.00	0.00	0.14	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	公営企業金融公庫、政府資金(災害分)	20,100		
					合計	20,100

整理番号	3555008	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	償還金の残高		円	90,738,669	24,828,169
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施している。
	効率性	低い	事務事業の実施については、最小の人員で行っている。 ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	一般会計化に伴い、財政課所管となるため。
	手法の改善	休廃止	一般会計化に伴い、財政課所管となるため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一般会計化に伴い、財政課所管となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
一般会計化に伴い、財政課所管となる。						
削減見込①	-20,100	0	0	-20,100	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-20,100	0	0	-20,100	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3555009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	明石駅前駐車場費	連絡先	(078)918-5036				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	長期債利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち							
	(節) 第4節 駐車・駐輪場の整備							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石駅前立体駐車場
	意図(どういう状態にしたいのか)	長期債利子償還

事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債利子償還

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,695	368	7,063	0	0	119	6,944	0.14	0.00	0.00	0.00
21決算	3,241	372	3,613	0	0	183	3,430	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,208	1,260	2,468	0	0	524	1,944	0.00	0.00	0.14	0.14

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債利子、災害分	1,208		
					合計	1,208

整理番号	3555009	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	償還金の残高		円	4,902,267	1,660,769
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施している。
	効率性	低い	事務事業の実施については、最小の人員で行っている。 ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	一般会計化に伴い、財政課所管となるため。
	手法の改善	休廃止	一般会計化に伴い、財政課所管となるため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一般会計化に伴い、財政課所管となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	一般会計化に伴い、財政課所管となる。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-1,208	0	0	-524	-684
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,208	0	0	-524	-684	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3555010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	明石駅前駐車場費	連絡先	(078)918-5036				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	一時借入金利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち						
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石駅前立体駐車場					
	意図(どういう状態にしたいのか)		一時借入金利子					

事業内容	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	368	368	0	0	0	368	0.13	0.00	0.00	0.00
21決算	0	372	372	0	0	0	372	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	500	1,170	1,670	0	0	500	1,170	0.00	0.00	0.13	0.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	償還金利子及び割引料	一時借入金利子	500			
					合計	500

整理番号	3555010	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一時借入金利子	事業の計画的な運営を推進すべく一時借入金利子の執行を低くすることを成果指標とする	円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施している。
	効率性	低い	事務事業の実施については、最小の人員で行っている。 ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	特別会計として特に必要なものであって、一般会計化する際には不要となるため。
	手法の改善	休廃止	特別会計として特に必要なものであって、一般会計化する際には不要となるため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業を廃止する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	事業を廃止する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-500	0	0	-500	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-500	0	0	-500	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 駐車場維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3555011	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課		
	款	大蔵海岸駐車場費	連絡先	(078)918-5036		
	項	駐車場事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度
	目	駐車場管理費	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例		
	事業	駐車場維持管理事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち				
		(節) 第4節 駐車・駐輪場の整備				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	大蔵海岸駐車場				
	意図(どういう状態にしたいのか)	自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。				

事業内容	大蔵海岸駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,370	2,759	38,129	0	0	27,257	10,872	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	32,088	2,786	34,874	0	0	27,539	7,335	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	72,815	1,440	74,255	0	0	72,815	1,440	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	駐車券及び回数券購入	1,500		
	役務費	全国市有物件災害共済金(火災保険料)	29			
	委託料	大蔵海岸駐車場指定管理料	34,786			
	備品購入費	大蔵海岸駐車場管制設備機器等更新	36,500			
					合計	72,815

整理番号	3555011	事務事業名	駐車場維持管理事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用台数	大蔵海岸駐車場の1年間の利用台数	台	110,004	109,748	96,799
	受託歳入額	大蔵海岸駐車場の1年間の受託歳入額	円	26,983,770	27,538,500	2,186,888
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	道路交通の円滑化を図るため、今後とも駐車場を維持管理していく必要がある。
	有効性	高い	違法駐車を解消することで道路交通の円滑化を図るため、道路上に多数の自動車を収容できる駐車場を整備し、その維持管理を行うことは、直接的で効果のある手法である。
	効率性	低い	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	道路交通の円滑化を図るため、今後とも駐車場を維持管理していく必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済完了に伴い、特別会計から一般会計に移行する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当該事業を含む駐車場事業特別会計については一般会計に移行する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子		新規/継続	継続事業	整理番号	3555012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課				
	款	大蔵海岸駐車場費	連絡先	(078)918-5036				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				
	事業	一時借入金利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち						
		(節) 第4節 駐車・駐輪場の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		大蔵海岸駐車場					
	意図(どういう状態にしたいのか)		一時借入金利子					

事業内容	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	368	368	0	0	0	368	0.14	0.00	0.00	0.00
21決算	0	372	372	0	0	0	372	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	500	1,260	1,760	0	0	500	1,260	0.00	0.00	0.14	0.14

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子	500		
					合計	500

整理番号	3555012	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一時借入金利子	事業の計画的な運営を推進すべく一時借入金利子の執行を低くすることを成果指標とする	円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施している。
	効率性	低い	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	特別会計として特に必要なものであって、一般会計化する際には不要となるため。
	手法の改善	休廃止	明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済完了に伴い、特別会計から一般会計に移行する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業を廃止する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	事業を廃止する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-500	0	0	-500	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-500	0	0	-500	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	3555013
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	駐車場事業	事業所管課	土木部放置自転車対策課	
	款	予備費	連絡先	(078)918-5036	
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度
	目	予備費	昭和 63 年度		
	事業	予備費	根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第4節 駐車・駐輪場の整備			
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)
	<p>駐車場事業</p> <p>意図(どういう状態にしたいのか)</p> <p>円滑で機動的な予算執行を可能にする。</p>

事業内容	<p>年度途中における災害等不足の事態により、予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	368	368	0	0	0	368	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	0	372	372	0	0	0	372	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	1,080	2,080	0	0	1,000	1,080	0.00	0.00	0.12	0.12

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費	1,000		
					合計	1,000

整理番号	3555013	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予備費	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行を低くすることを成果指標とする	円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。
	有効性	高い	事業内容に沿った事務事業を実施している。
	効率性	低い	事務事業の実施については、最小の人員で行っている。 ただ、明石駅前立体駐車場の施設整備に係る借入金の返済が平成22年度で終わるため、特別会計をもって管理運営を続けることは効率性が悪い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	特別会計として特に必要なものであって、一般会計化する際には不要となるため。
	手法の改善	休廃止	特別会計として特に必要なものであって、一般会計化する際には不要となるため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業を廃止する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	事業を廃止する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-1,000	0	0	-1,000	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	-1,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		都市計画総務一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4010001	
			分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	明石市地形図作成事業及び都市計画支援システム事務事業を統合			
	款	土木費	事業所管課	都市整備部都市計画課			
	項	都市計画費	連絡先	(078)918-5037			
	目	都市計画総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度	
	事業	都市計画総務一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	都市計画法 明石市都市計画審議会条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第1節 住環境の向上		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		都市計画マスタープラン					

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	市民、都市計画課職員、都市整備部職員						
意図(どういう状態にしたいのか)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市整備部及び都市計画課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。</li> <li>・適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図り、市民の安全で快適な生活と機能的な都市活動を確保するとともに、市民に対し、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供を行う。</li> </ul>							

事業 内容	【都市計画総務一般事務事業】						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部及び課の庶務事業</li> <li>・区域区分等の都市計画決定</li> <li>・都市計画審議会の開催 平成20年度 1回 平成21年度 3回 平成22年度 3回(予定)</li> <li>【明石市地形図作成事業】</li> <li>・明石市地形図の作成・提供</li> <li>【都市計画支援システム事務事業】</li> <li>・都市計画支援システムによる情報提供 平成20年度使用件数 4,047件 平成21年度使用件数 3,832件 平成22年度使用件数 1,099件(第1四半期)</li> </ul>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,002	19,350	28,352	1,091	0	985	26,276	正規	2.00	アルバイト	1.00
21決算	22,940	19,800	42,740	1,072	0	886	40,782	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	12,025	19,800	31,825	1,072	0	983	29,770	臨時	0.00	合計	3.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		都市計画審議会等委員報酬	937	負担金補助及 び交付金	各種会費及び負担金
報償費		都市計画専門家への指導謝礼及び 事業評価監視委員会委員謝礼	100			
旅費		各種研修会等旅費	500			
需用費		都市計画基礎調査印刷ほか一 般事務経費	2,279			
役務費		通信運搬費・筆耕翻訳料ほか	109			
委託料		都市計画変更に伴う図面修正等委 託及び都市計画基礎調査委託	5,900			
使用料及び賃 借料		コピー機使用料ほか	1,300		合計	12,025

整理番号	4010001	事務事業名	都市計画総務一般事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	都市計画審議会実施回数	都市計画の決定状況を測る指標として設定する。	回	1	3	3
	支援システム使用回数	有効に活用されているかを図る指標として設定する。	件	4,047	3,832	4,396
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市整備部及び都市計画課の事業を円滑に運営する上で必要な業務である。</li> <li>区域区分等の決定、都市計画審議会の開催、及び地形図の作成については、都市計画法に基づき市が実施するものである。</li> <li>都市計画支援システムについては、サービス水準の向上及び平準化を図るとともに、事務の省力化に資するものである。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画支援システムについては、使用件数が年間4千件あり、有効に活用されている。</li> <li>都市計画決定等については、法に基づき適正に処理されている。</li> <li>部内、課内の調整により事業が円滑に運営されている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の開催時期を調整することで回数を減らすように努めている。</li> <li>国土地理院のデータを活用するなどコスト削減を図っている。</li> <li>事業の一元化により経費の削減を図っている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法に基づくもので必要性が高いため、概ね現状のとおり規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	今後も効率化の取り組みを行い経費削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針  
 地方分権の流れを受け、都市計画の決定については市の負担が増すことが考えられるが、効率化の推進により現状維持により事業を進める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	事務事業の統合により効率化を図る。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-100	0	0	0	0	-100
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-100	0	0	0	0	-100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		まちづくり推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4010004		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	まちづくり活動支援事業、地区計画推進事業及び住環境整備事業を統合し、「まちづくり推進事業」とする。				
	款	土木費	事業所管課	都市整備部都市計画課				
	項	都市計画費	連絡先	(078)918-5037				
	目	都市計画総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	事業	都市計画総務一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	都市計画法				
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第1節 住環境の向上		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画		都市計画マスタープラン						

事業の 目的	対象(誰を・何を)		まちづくり						
	意図(どういう状態にしたいのか)		多様な主体の参画と協働により、地域の実情を踏まえ特性を活かしたキメ細やかなまちづくりを推進する。						

事業 内容	①まちづくり活動助成 ・アドバイザーの派遣 地域にアドバイザーを派遣する。まちづくりの制度の研究や地区の合意形成に活用する。 派遣回数 平成20年度 4回 平成21年度 4回 ・活動費の助成 地区の居住環境の保全や改善のために、まちづくりを調査、検討、または計画立案を行っている住民団体に対して活動費を助成する。 助成地区数 平成20年度 1地区 平成21年度 1地区 平成22年度 2地区(予定)							
	②地区計画の推進 ・地区計画は、地域主体のまちづくりにおける有効なツールである一方、建築の制限等、私権を制限する側面もあり、素案の策定には慎重かつ入念な合意形成が必要であるので、まちづくり組織に対し指導や助言、共同作業などの支援を行い、素案策定を後押しする。 地区計画策定数 平成20年度 18地区 平成21年度 18地区 平成22年度 19地区 ③密集市街地の改善 ・市内に点在する密集市街地の防災性の向上が課題となっており、防災性の向上を図るため、事業手法をはじめ、規制、誘導の手法やソフト施策を検討している。 対象地域数 6地区							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	893	19,530	20,423	0	0	0	20,423	0.00	1.40	0.00	0.00
21決算	1,092	19,350	20,442	0	0	0	20,442	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,812	12,600	14,412	0	0	0	14,412	0.00	0.00	0.00	1.40

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	まちづくりアドバイザー派遣に伴う謝礼	200		
	需用費	図書購入費	52			
	委託料	地区計画調査費	800			
	負担金補助及び交付金	まちづくり活動助成金 地区計画推進協議会負担金	760			
					合計	1,812

整理番号	4010004	事務事業名	まちづくり推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地区計画数	地区計画を策定した地区数	地区	18	18	19
	説明会・勉強会の開催数	支援制度を利用して実施した説明会・勉強会の開催数	回	8	10	12
<b>指標で表せない成果</b> 地域のまちづくり活動が活性化することで、ハードのみならず福祉や防災などの様々な分野で地域力の向上に繋がっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や高齢化、それに伴う財政制約を踏まえると公共サービスの縮減が避けられないなか、相対的に多様な主体によるハード、ソフトのまちづくりの必要性が今後いっそう増していく考えられる。</li> <li>国県にも同様の制度があるが、支援の総量としては不足している。また、住民に一番近い立場の市が積極的に関与していく必要が高いと思われる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自らが取り組むまちづくりに資金、ノウハウの援助は欠かせないため効果は高い。</li> <li>地区計画の策定数が18地区と、兵庫県内においても高い水準となっているほか、他の地区においてもまちづくり意識の萌芽と醸成が着実に進みつつあり、成果については一定の評価ができる。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動助成金等については、最小限で高い効果が得られるよう用途について住民と密接な協議調整を図るなど圧縮に努めている。</li> <li>事業自体が市民への委託ともいえるものであり人件費の削減効果は高い。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び有効性も高くなっており現状維持が求められる。
	手法の改善	軽微な改善	活動支援のあり方は地域の実情、熟度などにより一様ではない。長い目で見れば住民主体の取り組みも緒についたばかりであり、今後も事例研究を重ねたニーズにマッチした支援のあり方を検討していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

社会経済情勢の変化を踏まえると、地区計画の推進をはじめ、住民主体のまちづくりに向けた取り組みはますます重要になっていくと考えられる。行政の支援や協働のあり方がより最適なものとなるよう努めていく。

事務事業の統合により省力化を図る。	平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）						23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳									
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
			削減見込①	-50	0	0	0	-50				
			増加見込②	0	0	0	0	0				
差引①+②	-50	0	0	0	-50							

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		屋外広告物規制事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4010002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部都市計画課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5037				
	項	都市計画費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 5 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	屋外広告物法・兵庫県屋外広告物条例				
	事業	屋外広告物規制事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第8節 都市景観の形成						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		屋外広告物						
	意図(どういう状態にしたいのか)		屋外広告物の規制を行うことで美観風致を維持するとともに、危害防止を図り、地域環境と調和した良好な景観形成を図る。						

事業 内容	屋外広告物を表示しようとする者からの兵庫県屋外広告物条例に基づく許可申請について、高さ、面積等について審査し、同条例に定めた許可基準に適合している場合に許可を与える。 平成20年度 239件 3,985,600円 平成21年度 353件 5,051,900円 平成22年度 400件(見込み)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	41	14,400	14,441	2,002	0	4,034	8,405	1.40	0.00	0.00	0.00
21決算	145	14,400	14,545	1,974	0	5,057	7,514	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	447	15,300	15,747	1,974	0	4,085	9,688	1.00	0.00	0.00	2.40

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	許可申請書印刷等	157		
	備品購入費	パソコンの更新	290			
					合計	447

整理番号	4010002	事務事業名	屋外広告物規制事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	屋外広告物許可申請	屋外広告物許可基準により設置された割合	件	293	353	400
指標で表せない成果						
屋外広告物規制については、「美観風致を維持するとともに、危害防止を図り、地球環境と調和した良好な景観形成を図ること」が成果としてあげられるが、これらについては数値で測定できるものではない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	屋外広告物法に基づく兵庫県の事業を市に事務委任されたものであるため実施する必要がある。
	有効性	高い	許可申請の指導及び制度の啓発等により、許可件数が増加している。 [許可件数]平成10年度 144件 → 平成21年度 353件
	効率性	高い	許可の更新通知の発送事務等をパソコン(アクセス)により処理することで、効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は、団体委任事務であるため、兵庫県屋外広告物条例等の改廃がない限りは継続する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	当該条例による許可手続きについては、一般に浸透しきれておらず、結果、無許可及び基準干適合の広告物が存在する。よって、申請手続きに関する周知及び是正指導を強化する必要がある。ただし、現人員体制、及び配置では難しい。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
許可事務については、従来どおりの処理を行う必要があり、無許可及び不適合の広告物についても是正指導の推進に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	備品購入費の減。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-290	0	0	0	-290
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-290	0	0	0	-290	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		都市景観形成事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4010003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部都市計画課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5037				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令 ・要綱等	明石市都市景観条例				
	事業	都市景観形成事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第8節 都市景観の形成						
個別計画		都市景観形成基本計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		都市景観					
	意図(どういう状態にしたいのか)		快適環境の創造のため、個性豊かで美しい都市景観を形成することで、市民が誇りと愛着を持てる、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめざす。					

事業 内容	<p>①都市景観形成基本計画の改訂実施 平成21年度 都市景観審議会4回実施 平成22年度策定予定</p> <p>②都市景観形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観形成重要建築物の指定 平成8年度から平成17年度までに15物件を都市景観形成重要建築物に指定し、保全を図っている。</li> <li>・都市景観形成地区の指定 平成8年に大久保駅南地区を都市景観形成地区に指定し、良好な街並みの保全、育成を図っている。</li> <li>・大規模建築物等の届出制度の実施 平成6年から高さが15mを超える建築物等について届出を求め、色彩等を定めた誘導基準に沿った指導、助言を行い、良好な街並みの育成を図っている。平成20年度・・・34件 平成21年度・・・13件 平成22年度・・・25件(見込み)</li> <li>・啓発 公共空間デザインマニュアル等の作成、わがまちあかし50選の選定(平成18年度)、景観ウォークの実施(平成20年度より年1回実施)などにより、広く市民、事業者への啓発を図っている。</li> <li>・表彰 都市景観賞を実施し、広く市民、事業者に啓発を図っている。(平成21年度実施)</li> <li>・助成 都市景観形成重要建築物への助成により当該建築物の保全を図っている。(年間3物件程度)</li> </ul> <p>③中心市街地活性化区域内において、都市景観形成地区の指定に向けた調査等の実施</p>							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,700	13,950	19,650	0	0	0	19,650	1.70	0.00	0.00	0.00
21決算	3,444	14,400	17,844	0	0	0	17,844	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,498	15,300	26,798	0	0	0	26,798	0.00	0.00	1.70	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	都市景観審議会委員報酬	239	使用料及び賃借料	コピー機使用料ほか
	報償費	景観アドバイザー等の謝礼	230	負担金補助及び交付金	都市景観形成重要建築物等助成	3,440
	旅費	各種研修会等旅費	90			
	需用費	わがまちあかし十景啓発用印刷ほか	644			
	役務費	障害保険料	5			
	委託料	明石市都市景観形成基本計画印刷等業務委託及び明石市都市景観形成地区(中心市街地)景観形成基準の作成に係る業務委託	6,500			
				合計		11,498

整理番号	4010003	事務事業名	都市景観形成事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	大規模建築物等の届出	大規模建築物等に関する誘導基準により建築等された割合	件	34	13	25
	景観ウォーク	市民啓発イベントへの参加者	人	35	34	40
<b>指標で表せない成果</b>						
都市景観の形成については、「景観の保全や良好な景観の形成」が成果として挙げられるが、これらについては、数値で測定できるものではない。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市都市景観条例に基づく事業であり、住民が住み続けたいと思うまちづくりには不可欠な事業である。 ・景観法や歴史まちづくり法の制定などにみられるように、景観まちづくりの推進が求められている。
	有効性	高い	・景観の形成には、長い時間をかける必要があり、また時間がかかるものである。さらにその効果もわかりにくい面があるが、大規模建築物の届出制度及び都市景観形成地区の指定による景観誘導、市民への啓発による意識高揚からくる景観形成活動など、その積み重ねにより良好な景観が形成されつつある。
	効率性	やや高い	・計画的に各事業を進めることで、効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・多くの市民が愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちにするため、個性豊かで美しい都市景観をめざす。そのための施策については、より効果的、効率的なものを検討していく。
	手法の改善	軽微な改善	・平成22年度中に現「都市景観形成基本計画」の見直し策定を実施するため、当該基本計画における施策を実行するにあたり、現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・従来の事業者による大規模建築物の届出などの手続きによる景観誘導のみならず、市民への啓発やPR活動を行うことで、市民自ら意識を高揚することで景観形成を図れるよう景観事業を推進する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	都市景観形成基本計画策定に伴う減。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	都市計画方針策定事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4010005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部都市計画課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5037				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	都市計画法				
	事業	都市計画方針検討調査事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第1節 住環境の向上							
個別計画		都市計画マスタープラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)	都市計画にかかる方針		
	意図(どういう状態にしたいのか)	マスタープランを始めとする都市計画の方針として、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地像を示す。また都市の変化に対し不断に対応できる状況を整える。		

事業内容	①都市の動向調査 社会経済情勢の変化に対応するため都市の動向調査を実施する。 調査項目 平成20年度 4項目 平成21年度 2項目 平成22年度 1項目
	②都市計画の決定 あるべき都市像を実現するために都市計画マスタープラン等に基づき、都市計画を決定する。 計画決定件数 平成20年度 1件 平成21年度 5件 平成22年度 5件(予定)
	③都市計画制度の運用にかかる基本方針等を立案 区域区分や地域地区などの見直しに係る基本方針等を策定する。 委託件数 平成20年度 0件 平成21年度 1件 平成22年度 1件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,517	9,000	14,517	0	0	0	14,517	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	4,812	9,450	14,262	0	0	0	14,262	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,871	10,800	15,671	0	0	0	15,671	臨時	0.00	合計	1.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	明石市都市計画マスタープラン策定委員会委員謝礼	641		
	旅費	セミナー旅費	50			
	需用費	図書購入費等	110			
	委託料	都市計画マスタープラン検討業務委託及び都市計画動向調査委託	4,000			
	使用料及び賃借料	会場使用料	50			
	負担金補助及び交付金	出席負担金	20			
					合計	4,871

整理番号	4010005	事務事業名	都市計画方針策定事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	都市計画決定	まちづくりを具体化する指標として設定する。	件	1	5	5
<b>指標で表せない成果</b>						
社会情勢の変化を捉え、各種都市計画制度を通して必要な規制・誘導を実施することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保に繋がっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・少子化、超高齢化をはじめ地球環境問題への対応など、都市がかかってない課題への対応を求められている状況にあり、今後も状況分析的な施策の実施が必要である。 ・法体系上、都市計画の主体は住民に最も近い市町とされたおり、市が責任を持って市民との協働のもと取り組む必要がある。
	有効性	やや高い	・市民アンケートの結果から、基盤整備や交通など都市環境については一定の評価が得られている。 ・住民のニーズが多様化し、都市の課題が変質するなか、今後はより有効な都市計画制度の活用を検討する必要がある。
	効率性	やや高い	委託業務について、複数をまとめ発注したり、プロポーザルを取り入れるなど、費用対効果を高める取り組みを実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く有効性もやや高いので現状維持が求められる。
	手法の改善	軽微な改善	委託発注のあり方について継続して検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

当事務は変化する都市へ対応するための経費ともいべきものであり、土地利用等の規制・誘導による短期的な効果の発現は望めないが、長期的には合理的、効率的な都市経営に資するもので重要度は高い。今後も都市の動向を注視し、機動的で的確な都市計画制度の運用に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	西明石地区活性化プロジェクト事業			新規/継続	新規事業	整理番号	4010006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部都市計画課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5037				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等					
	事業	西明石地区活性化プロジェクト事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち							
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画	都市計画マスタープラン								

事業の目的	対象(誰を・何を)	西明石地区住民、まちづくり
	意図(どういう状態にしたいのか)	広域交通網の拠点という立地条件を活かした、賑わいのある利便性の高い快適なまちづくりを進める。

事業内容	<p>【平成22年度予定】</p> <p>まちづくり協議会の設立</p> <p>西明石地区全体の課題を整理する</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	3,600	8,600	0	0	0	8,600	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	西明石地区活性化検討委託	5,000			
					合計	

整理番号	4010006	事務事業名	西明石地区活性化プロジェクト事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	歩行者数	西明石駅自由通路の利用者数		人		
	利用者数	各コミュニティ施設の総利用者数		人		
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・西明石駅南から駅へのアクセスが困難となっており、市民ニーズは高い。 ・南北一体化のために市が交通結節点の整備を行う必要がある。
	有効性	高い	・まちづくり協議会により、西明石地区全体の課題を整理することは効果的である。 ・実現可能性を見極めたうえで、地元及びJRの同意が得られるなら成果は十分にあげることができる。
	効率性	高い	・今後、事業内容やスケジュールを検討していく中で事業費の最適化を図ることができれば、削減の取り組みは十分である。 ・業務委託やプロジェクトの活用により、人件費削減の取り組みは十分である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性、有効性ともに高く、重点的に取り組むべきである。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度には、まちづくり協議会にて西明石地区の拠点整備構想を検討する。</li> <li>・次に、事業化の検討を行い庁内の合意形成を行っていくとともに、地元及びJRとの協議を進める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	住居表示整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4010007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部都市計画課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5037				
	項	都市計画費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 37 年度		
	目	都市計画総務費	根拠法令・要綱等	住居表示に関する法律・明石市住居表示に関する条例 ・明石市住居表示審議会規則・明石市住居表示整備実施要領				
	事業	住居表示整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第1節 住環境の向上						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民、事業者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地番による住所を合理的な表示方法に改めることで、わかりやすい住所の表示を実現し、市民生活の利便性や行政サービスの向上を図る。					

事業内容	<p>○昭和37年7月に住居表示整備事業実験都市として指定を受け、昭和39年の第1次住居表示から平成17年の第16次住居表示まで条件が整った区域から順次実施してきた。</p> <p>○平成20年11月に魚住町清水の一部の地区について、第17次住居表示の実施について住居表示審議会に諮問し、答申を受け、地元調整を行っている。</p> <p>○大蔵谷地区でも、平成20年に住居表示を実施するため、地元自治会を中心にしたまちづくり委員会が立ち上がり、市も参加した勉強会等の取り組みを行っている。</p> <p>○平成22年度は、魚住町清水地区及び大蔵谷地区において、引き続き住居表示の実施に向けた取り組みを推進する。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,098	10,170	16,268	0	0	0	16,268	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	1	9,000	9,001	0	0	0	9,001	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,853	8,100	10,953	0	0	0	10,953	0.00	0.00	0.90	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	住居表示審議会委員報酬	178		
	旅費	近接地旅費	20			
	需用費	町名表示板・街区表示板・住居表示板印刷等	1,105			
	役務費	郵送料等	150			
	委託料	表示板等取り付け委託	1,200			
	使用料及び賃借料	会場使用料及びコピー機使用料	200			
					合計	2,853

整理番号	4010007	事務事業名	住居表示整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住居表示実施率	住居表示の実施状況を測る指標として設定する。	%	29	29	29
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・住居表示は、わかりやすい住所にすることで、住環境の向上を図る事業である。 ・町名、町界の整備は、住居表示に関する法律等により市でなければできない行為である。
	有効性	やや高い	・住居表示が実施された地区では、住所に対する各種の混乱障害が解消され、市民生活の利便性や行政サービスの向上に寄与している。
	効率性	やや高い	・住居表示の実施にあたり、専門的な知識を必要とする部分については、効率化を図るため委託により行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・実施することで将来にわたり利便性を享受することができるため、住民の要望によりいまままでおり進めていく。
	手法の改善	維持	・今後も庁内各課が所有するデータの活用により、事務の省力化、経費の削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

住居表示については、市民生活の利便性や行政サービスの向上のため、一定規模の街区が形成され、住民の合意が得られた地区から順次実施に向けた取り組みを進める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大蔵地区住環境整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4015001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部区画整理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5038				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律、住宅市街地総合整備事業制度要綱、密集住宅市街地整備促進事業制度要綱				
	事業	大蔵地区住環境整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	大蔵地区(24ha)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	狭隘道路や老朽住宅の密集等により、住環境の整備改善を必要とする大蔵地区において、住環境整備事業の推進や民間建築活動の誘導等により、良好な住環境の形成を図る。		

事業内容	道路、広場用地等の公共施設整備を行う。			
	【H20年度事業実績】	○大蔵地区1号線道路新設工事を行った。(L=16m) ○上記工事に伴う補償を行った。(1件)		
	【H21年度事業実績】	○大蔵地区1号線道路用地の取得を行った。(29.93㎡) ○上記道路新設に伴う補償を行った。(1件)		
	【H22年度の事業実績見込み】	○引き続き大蔵地区1号線道路新設工事を行う。(L=20m) ○上記道路用地の取得を行う。(108.36㎡) ○上記道路工事に伴う補償を行う。(3件)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,517	13,500	32,017	8,000	8,000	0	16,017	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	27,514	21,600	49,114	13,200	13,200	0	22,714	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,945	18,000	41,945	10,000	10,000	0	21,945	0.00	0.00	2.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	50	補償補填及び賠償金	物件移転補償費、老朽建築物買収費
	需用費	消耗品費(図書・図面印刷等)、食糧費(地元協議会用等)	130			
	役務費	地権者への資料送付郵送料、用地取得鑑定手数料	390			
	委託料	物件補償調査費、用地管理費	3,225			
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料、地元説明会会場使用料	200			
	工事請負費	大蔵地区1号線道路築造工事及び附帯工事	2,750			
	公有財産購入費	用地取得費	12,200		合計	23,945

整理番号	4015001	事務事業名	大蔵地区住環境整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	49.7	54.3	56.3
<p align="center"><b>指標で表せない成果</b></p> 道路整備等の公共施設整備、木造等老朽住宅の除却により防災性の向上が図られる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域住民との協働の下、大蔵地区24haのまちづくりの構想を作成し、その実現に向けて、制度要綱に基づく事業を展開しているため、市民ニーズにも適合しており、市が事業を行う必要がある。
	有効性	やや高い	防災性の向上、公共施設等の整備のため、国庫補助(1/2)により事業が行われており、老朽住宅等については支障部分の如何に関わらず全体の除却費に、また、幅員が4m以上の道路の整備に補助があり、市費の縮減に効果が大きく、事業期間の短縮につながる。
	効率性	高い	主コストである補償費、工事費、用地費については、すべて基準に沿って適正な金額を算定しているため、コスト縮減の余地はなく、人件費に関してもこれ以上の削減は見込めない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性が高く、有効性もやや高いため、現状どおりの規模で継続して行い、今後とも地権者との協議を重ね、一日も早く安全安心のまちづくりを目指す。
	手法の改善	維持	有効性、効率性の観点からも現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の規模、手法とも現状を維持しながら、地域住民のまちづくりの意識の向上を図り、地権者の協力を促し、早期整備を図る。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	用地買収及び老朽住宅除却等の進捗による事業費の増	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	82,255	41,127	41,128	0	0	
差引①+②	82,255	41,127	41,128	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	区画整理一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4015002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部区画整理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5038				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	土地区画整理費		根拠法令・要綱等	土地区画整理法				
	事業	区画整理一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	区画整理課職員						
	意図(どういう状態にしたいのか)	土地区画整理事業の実務を行う上で必要となる知識を習得するため、換地処分、清算、登記事務及び工事積算等を各研修会において学び、それにより事業の推進及び個人の技術の向上を図る。						

事業内容	換地処分、清算、不動産登記、補償及び工事積算等の研修会に参加し、個人の技術の向上を図る。							
	【H20年度事業実績】 ○上記研修会に参加し、個人の技術の向上を図った。(4件)							
	【H21年度事業実績】 ○上記研修会に参加し、個人の技術の向上を図った。(7件)							
	【H22年度の事業実績見込み】 ○上記研修会に参加し、個人の技術の向上を図る。(5件)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	453	6,300	6,753	0	0	0	6,753	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	413	4,500	4,913	0	0	0	4,913	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	554	7,200	7,754	0	0	0	7,754	0.00	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	街づくり区画整理協会通常総会出張旅費、兵庫県まちづくり技術センター等研修旅費	225		
	負担金補助及び交付金	街づくり区画整理協会等年会費、各種研修参加負担金	329			
					合計	554

整理番号	4015002	事務事業名	区画整理一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	研修会参加数	各種研修に参加することにより、個人の技術向上につながるため、各種研修会への参加数を指標とする。	回	4	7	5
<b>指標で表せない成果</b>						
研修会等に参加し、個人の技術が向上することにより、区画整理事業における補償事務、工事積算事務、換地処分事務等が円滑に進み、事業の進捗につながる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	各種研修会に参加することによる担当職員の知識の習得、技術の向上は必要不可欠であり、その知識、技術を活用して区画整理事業を円滑に進めることは市民ニーズに適合している。
	有効性	高い	各地区の区画整理事業の進捗率は上がっており、研修会に参加したことによる成果が現れていると考えられる。
	効率性	高い	事業費は研修会への参加負担金と旅費のみであり、これ以上の事業費削減は見込めない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性、有効性はともに高く、各職員の知識の習得及び技術の向上は必要不可欠であるため、今後もこれまでと同様に各種研修会に参加する。
	手法の改善	維持	事業の有効性、効率性ともに高いため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の規模、手法とも現状を維持しながら、各職員の知識の習得及び技術の向上を図るため、各種研修会に参加する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	鳥羽新田土地区画整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4015003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部区画整理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5038				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度		
	目	土地区画整理費		根拠法令・要綱等	土地区画整理法・東播都市計画事業西明石土地区画整理事業(鳥羽新田地区)施行規程				
	事業	鳥羽新田土地区画整理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画		都市計画マスタープラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播都市計画事業西明石土地区画整理事業内鳥羽新田地区。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	公共施設が未整備のまま急速に宅地化が進行し、このまま放置すれば無秩序な市街地が形成され、都市環境が悪化することが明白であるため、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、健全な市街地を造成する。							
事業内容	道路、公園、水路等の公共施設整備を行う。								
	<p>【H20年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○11街区整地工事を行った。(A=770㎡)</li> <li>○区画道路40号線一部築造工事を行った。(L=120m)</li> <li>○支障物件の権利者に対して補償交渉を行い、物件移転補償等を行った。(9件)</li> </ul> <p>【H21年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区画道路40号線一部築造工事及び区画道路16号線ほか築造工事を行った。(L=144m)</li> <li>○支障物件の権利者に対して補償交渉を行い、物件移転補償等を行った。(5件)</li> </ul> <p>【H22年度の事業実績見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区画道路29号線、40号線及びび46号線築造工事を行う。(L=250m)</li> <li>○引き続き権利者との交渉を進め、物件移転補償を行う。(5件)</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	45,212	30,600	75,812	0	36,400	0	39,412	3.20	0.00	0.00	0.00
21決算	45,646	27,900	73,546	0	36,900	0	36,646	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	120,541	28,800	149,341	0	111,300	120	37,921	0.00	0.00	3.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	審議会委員報酬	99	負担金補助及び交付金	上水道配水管布設工事負担金
	旅費	近接地旅費	40	補償補填及び賠償金	物件移転補償費	80,000
	需用費	事務用消耗品、図面青焼、公用車点検修理費、公用車用ガソリン等	602			
	委託料	建物調査費、事業用地管理・除草費	8,000			
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料	400			
	工事請負費	区画街路築造工事費、倉庫移転工事費	30,000			
	原材料費	事業用グレーチング等購入費	100			
					合計	120,541

整理番号	4015003	事務事業名	鳥羽新田土地区画整理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	81.8	82.9	85.9
<b>指標で表せない成果</b>						
事業により道路、公園等が整備され、居住環境が向上するだけでなく、防災性の向上が見込まれる。また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通利便性、安全性の向上にもつながる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	目的を達成する上で市施行の事業として行う必要があるため、土地区画整合法第52条に基づき認可された事業である。健全な市街地を造成する上で、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図る必要性があり、社会情勢に適合している。
	有効性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。また、道路等の公共施設の整備も進み、居住環境の向上という点で十分に成果が上がっている。
	効率性	高い	主コストである補償費、工事費については、すべて基準に沿って適正な金額を算定しているため、コスト削減の余地はなく、人件費に関してもこれ以上の削減は見込めない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性、有効性ともに高く、現状どおりの規模で継続しておこなう。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現状の手法により市街地の面的な総合整備を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業の規模、手法とも現状を維持しながら、権利者との交渉を続け、移転補償及び地区内公共施設整備を進める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	仮換地の使用収益開始による損失補償額の削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-140	0	-140	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-140	0	-140	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	組合土地区画整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4015004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部区画整理課			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5038			
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度	
	目	土地区画整理費			根拠法令・要綱等	土地区画整理法・明石市土地区画整理事業助成金交付要綱			
	事業	組合土地区画整理事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち							
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画		都市計画マスタープラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	土地区画整理組合								
意図(どういう状態にしたいのか)									
財政的支援及び技術的支援を行うことで、地権者は事業化への意欲が高まり、施行地区の増加が見込まれる。また、財政的支援の効果として、グレードの高い都市基盤が整備されるので、良好な市街地の形成を図ることができる。									

事業内容	土地区画整理組合に対し、財政的支援(国庫補助金に関する市負担金の交付、市助成金交付要綱による助成金の交付)・技術的支援・許認可等を行う。								
	【H20年度事業実績】								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合施行土地区画整理事業の啓蒙普及に関する事務委託を行った。</li> <li>○西脇土地区画整理組合に対し、市助成金交付要綱に基づき、助成金の交付を行った。(助成金 91,400千円 助成対象 区画道路用地 4400.5㎡ 公園用地 2630.67㎡)</li> <li>○西脇地区国庫補助金に関する市負担金を交付した。(市負担金 19,175千円)</li> </ul>								
	【H21年度事業実績】								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合施行土地区画整理事業の啓蒙普及に関する事務委託を行った。</li> <li>○西脇地区国庫補助金に関する市負担金を交付した。(市負担金 49,500千円)</li> </ul>									
【H22年度の事業実績見込み】									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き組合施行土地区画整理事業の啓蒙普及に関する事務委託を行う。</li> <li>○西脇地区国庫補助金に関する市負担金の交付を行う。(市負担金 45,000千円)</li> </ul>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	116,041	49,500	165,541	0	0	0	165,541	正規	4.20	アルバイト	0.00
21決算	54,996	41,400	96,396	0	0	0	96,396	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	50,594	37,800	88,394	0	0	0	88,394	臨時	0.00	合計	4.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	100		
	需用費	事務用消耗品、図面青焼、組合役員協議用食糧費	394			
	委託料	明石市土地区画整理協会事務委託	5,000			
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料	100			
	負担金補助及び交付金	補助事業市負担金	45,000			
					合計	50,594

整理番号	4015004	事務事業名	組合土地区画整理事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業進捗率	土地区画整理組合に対する財政的支援、技術的支援による事業の進捗率を指標とする。	%	西脇 45.9 谷八木北 事業認可	西脇 52.4 谷八木北 27.2	西脇 60.1 谷八木北 60.2 長坂寺 事業認可
<b>指標で表せない成果</b>					
財政的支援及び技術的支援により、地権者の事業化への意欲が高まり、グレードの高い都市基盤の形成を図ることができる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	土地区画整理法第75条に基づき、市は組合に対して事業に係る技術的援助の責任を負っており、グレードの高い都市基盤整備を行うには財政的支援が必要である。 また、区画整理組合は地元地権者により設立され、地元の意向に基づいて区画整理事業を行うものであるため、市民ニーズに適合し、参画と協働によるまちづくりを目指す社会情勢に適合している。
有効性	高い	組合施行による区画整理事業の啓蒙普及及び推進を図るため、明石市土地区画整理協会に対し事務委託を行っており、事業実施手法は効率的であり、組合施行の区画整理事業の進捗率も上がり、成果も十分に上がっている。
効率性	高い	組合施行の区画整理事業のため、事業費削減の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	事業の必要性、有効性ともに高いため、今後もこれまでと同様に区画整理組合に対して財政的支援及び技術的支援及び許認可等を行っていく。
手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
事業の規模、手法とも現状を維持しながら、財政的支援、技術的支援及び許認可等を行う。 また、今年度の組合設立を予定している長坂寺地区をはじめとして、松陰山手地区及び西脇西部地区に対して、積極的な支援を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	鳥羽地区整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4015005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	西明石土地区画整理事業	事業所管課	都市整備部区画整理課				
	款	鳥羽地区費	連絡先	(078)918-5038				
	項	土地区画整理事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	土地区画整理事業費	根拠法令・要綱等	土地区画整理法・東播都市計画西明石土地区画整理事業(鳥羽地区)施行規程				
	事業	鳥羽地区整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備						
個別計画		都市計画マスタープラン						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	東播都市計画西明石土地区画整理事業内鳥羽地区						
意図(どういう状態にしたいのか)							
近時急激に市街化の傾向にあり、早急なる諸施設の整備が望まれるので、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図り、秩序ある市街地を造成する。							

事業内容	地区内公共施設整備が完了したため、換地処分及び区画整理登記を行う。						
	【H20年度事業実績】 ○換地処分に向けた換地計画書の作成にとりかかった。						
	【H21年度事業実績】 ○引き続き換地計画書の作成を進めた。 ○192街区6画地ほか整地工事を行った。(A=304㎡) ○残保留地全ての売却を行った。(4筆 508.01㎡)						
	【H22年度の事業実績見込み】 ○換地処分を行う。 ○区画整理登記を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,111	27,900	38,011	0	0	0	38,011	3.30	0.00	0.00	0.00
21決算	1,308	27,000	28,308	0	0	6,785	21,523	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,680	29,700	34,380	0	0	4,680	29,700	0.00	0.00	3.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	審議会委員報酬	178		
	旅費	近接地旅費	48			
	需用費	事務用消耗品、町名表示板、図面青焼、事業誌発行、審議会用食糧費	2,204			
	役務費	換地処分通知等郵送料、官報公示、法務局手数料	2,160			
	使用料及び賃借料	コピー・カラーコピー使用料	90			
					合計	4,680

整理番号	4015005	事務事業名	鳥羽地区整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	98.9	99.9	100
<p align="center"><b>指標で表せない成果</b></p> 事業により道路、公園等が整備され、居住環境が向上するだけでなく、防災性の向上が見込まれる。 また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通利便性、安全性の向上にもつながる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	目的を達成する上で市施行の事業として行う必要があるため、土地区画整理法第52条に基づき認可された事業である。 健全な市街地を造成する上で、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図る必要性があり、社会情勢に適合している。
	有効性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。 また、道路等の公共施設の整備も完了し、居住環境の向上という点で大いに成果が上がっている。
	効率性	高い	公共施設整備が完了しているため、これ以上の事業費及び人件費の削減は見込めない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	H22年度に換地処分を行い、事業が完了するため。
	手法の改善	休廃止	上記のとおり事業が完了するため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

換地処分公告を行った後、区画整理登記及び清算事務を行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	事業完了による削減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-4,680	0	0	0	-4,680
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,680	0	0	0	-4,680	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	換地清算金		新規/継続	新規事業	整理番号	4015006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	土地区画整理事業清算金	事業所管課	都市整備部区画整理課				
	款	西明石(鳥羽地区)清算金	連絡先	(078)918-5038				
	項	換地清算金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	換地清算金	根拠法令・要綱等	土地区画整理法、東播都市計画西明石土地区画整理事業(鳥羽地区)施行規程、明石市土地区画整理事業清算金等取扱規則				
	事業	換地清算金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち							
	(節) 第1節 市街地の整備							
個別計画	都市計画マスタープラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)	鳥羽地区における清算金徴収及び交付対象者									
	意図(どういう状態にしたいのか)	換地処分に伴い換地相互間に生じた不均衡を清算金を徴収・交付することで是正する。									
事業内容	清算金の徴収・交付事務を行う。										
	【H22年度の事業実績見込み】 ○清算金徴収額10,897千円、清算金交付額10,897千円										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,000	13,500	43,500	0	0	30,000	13,500	0	0	0.00	0.00	1.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	換地清算金の交付	30,000			
						合計	30,000

整理番号	4015006	事務事業名	換地清算金
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	清算金の徴収及び交付額	権利者相互間の換地に対する不均衡を是正するため、換地処分に伴い発生した清算金の徴収及び交付額を指標とする。	千円			10,897
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	清算事務の完了をもって区画整理事業の完了のため、市が事業を行う必要がある。
	有効性	高い	徴収対象者においては納付書を発行し、交付対象者には口座振込を行う予定であり、事業実施手法は効果的である。
	効率性	高い	清算金は、実質的には各権利者間での徴収、交付のやり取りであるため事業費という概念ではない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	今年度中に清算事務を完了させる予定であるため。
	手法の改善	休廃止	上記のとおり今年度完了予定であるため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今年度中に清算事務を完了させる予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	清算事務完了による削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公園維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020001
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部緑化公園課		
	款	土木費	連絡先	(078)918-5039		
	項	都市計画費	自治/法定	開始年度	昭和 45 年度	
	目	公園費	根拠法令・要綱等	都市公園法		
	事業	公園維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち				
	(節)	第6節 都市緑化の推進				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	公園を利用する不特定多数の利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	公園を公衆の利用に供するため、適切な維持管理に努め、施設を適正な利用状態にし、施設の保全を図ると共に、安全で安心して利用できる公園を保持する。

事業内容	①現在管理している公園・緑地等は397箇所あり、それら公園を構成している施設(約1,400基の遊具及び藤棚・ベンチ・フェンス等の施設)を正常な状態とし、安全な利用に供する為、適切な施設管理や植物管理を行っている。	
	②年3回の遊具等の安全点検を職員により実施し、遊具の異常や劣化などの有無を調べ、確認した不具合を補修や修繕にて健全な状態に回復させている。	
③老朽化が著しい中央体育館の火災探知機の更新並びに吊足場や防護ラバーの設置工事を行なう。また、野球・ソフトボール等の利用者が多い西二見緑地のトイレ再整備工事を実施する。		
④公園等の日常の清掃・除草・灌水作業は、地元住民により組織された「公園愛護会」による活動及び、シルバー 人材センターへの委託にて実施し、これら作業で発生した公園ごみの収集・処分作業についても業務委託にて行い、公園の美観を保持している。		
H20年度 公園・緑地他施設数386箇所 愛護会248団体(8,762,650円) 施設修繕等275件(25,036,012円)・車輛、機械等修理1式 シル H21年度 公園・緑地他施設数393箇所 公園愛護会251団体(9,072,650円) 施設修繕等234件(7,216,477円)・車輛、機械等修理1式 シ H22年度 公園・緑地他施設数397箇所 愛護会予定264団体(9,485,000円) 施設修繕等 6月末現在69件(5,799,169円)・車輛、機械		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	340,907	195,580	536,487	0	78,800	3,096	454,591	16.86	0.00		
21決算	286,213	191,325	477,538	0	21,700	3,363	452,475	8.00	1.00		
22当初予算	344,022	186,815	530,837	0	76,800	3,320	450,717	1.25		合計	27.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	公園愛護会に対する報償金	9,485	原材料費	公園補充用真砂土・砂・材木・遊具補修材料
	旅費	県庁等事務連絡・講習会・研修会他	250	備品購入費	各公園管理事務所作業用具	20,500
	需用費	消耗費・印刷製本・修繕・燃料・光熱水費	60,463	負担金補助及び交付金	公園管理運営講習会出席負担金他	376
	役務費	各公園管理事務所電話代	790			
	委託料	公園樹木等維持管理業務委託・シルバー人材センター委託他	141,214			
	使用料及び賃借料	各公園管理事務所NHK使用料	1,144			
	工事請負費	中央体育館火災報知機更新吊足場設置工事・西二見緑地トイレ再整備工事他	107,300	合計		344,022

整理番号	4020001	事務事業名	公園維持管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設の不具合による事故件数	適切な日常管理と年3回の安全点検により、事故を未然に防止し、安全管理の指標とする。	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に対する多様化・高度化する市民のニーズに対応すべく、経費削減を図りながら、市民サービスが低下しないように適切な公園の管理運営を行なっている。</li> <li>近年公園利用者のモラルの低下に起因する苦情が増加傾向にあるため、公園利用者のモラル向上を図ると共に、苦情への迅速な対応業務を適切に行なうと共に公園管理システムの有効活用により、事務効率の向上が図られている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法に基づき定められた事業であり、公園の維持管理は市の事業として、市が主体となって実施する必要性は高い。</li> <li>公園の日常の維持管理において、市民のやすらぎと憩いの場となっている公園の利用者の安全を確保することが最優先であり、管理体制を「発生対応型」から「保守保全型」へ移行し、安全・安心のまちづくりに寄与している。</li> </ul>
	有効性	やや高い	都市公園法及び都市公園法施行令に基づき、適正な維持管理がされていることが認められ、今後も公園利用者の安全・安心を図ると共に、維持管理におけるコストの低減を図り、事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進し、適切な維持管理により、公園施設の不具合に起因する事故を未然に防止している。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園は、市民の健全な心身を育む場として親しまれているため、適正な維持管理を行なうと共に、より一層効率的かつ効果的な公園管理業務を行ない、今後も公園における事故を未然に防止し、安全確保に努めている。</li> <li>公園樹木等の維持管理については、直営と委託にて行なうと共に、地域住民で組織された「公園愛護会」の協力のもと、公園の清掃・除草作業を行ない、住民と共に貴重な公園をいつまでも美しく、安心して遊べ、憩えるように、かつ都市部に現存する貴重な緑を守り、育て、やすらぎのある空間の保全に努めている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	公園は、市民の健全な心身を育む場として親しまれおり、公園の景観を保持していくと共に、公園利用者の安全を確保することが最優先である。よって公園維持管理事業の必要性は高いため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	公園樹木等の維持管理においては、効率的に直営・委託と役割分担にて行い、概ね適正かつ円滑に実施されていることが認められるが、更なる低コスト・低エネルギー化を図っていく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに管理する公園が、毎年増加（平均6公園）しているため、新公園における軽微な管理（灌水・除草・清掃）について、早期に公園愛護会の結成に努め、公園愛護会の協力による公園の景観管理を行なう必要がある。また、公園の増加に伴ない維持管理に要する費用も必然であると共に、昨今公園に対する市民の多様なニーズに対応した適性な利用がなされるよう、管理運営を行なうことを強く望まれ、それらニーズに随時対応するための費用も新たに発生する。</li> <li>公園管理において、常に安全対策を講じ、公園利用者の安全・安心を図るとともに、平成21年度に策定された長寿命化計画に則り、管理体制を事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進していく必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定管理者維持管理委託事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020002
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部緑化公園課		
	款	土木費	連絡先	(078)918-5039		
	項	都市計画費	自治/法定	開始年度	平成 18 年度	
	目	公園費	根拠法令・要綱等	地方自治法、都市公園法、明石市都市公園条例、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例		
	事業	公園維持管理事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章) 第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち					
	(節) 第6節 都市緑化の推進					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	石ケ谷公園、明石海浜公園、魚住北公園、大蔵海岸公園のスポーツ施設利用者及び来園者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民のやすらぎと健康の増進を図り、市民の誰もが身近にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の拠点、並びに市民の憩いの場として利用していただくため、適正な維持管理を行い快適な公園施設として運営する。				

事業内容	<p>○指定管理者制度による維持管理運営の手法を導入している。</p> <p>&lt;石ケ谷公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な貸館事業を行った。【貸館施設: 中央体育会館(第1競技場・第2競技場・会議室3室)】</li> <li>・自主事業では、卓球・バレーボール、バトミントン等のスポーツ開放、卓球・バレーボール・幼児体操等のスポーツ教室、親子工作塾等の体験教室を実施した。</li> <li>・維持管理事業では、指定管理者による直営管理のほか、会館と公園部については維持管理の専門業者に委託し専門的視点による保守点検を実施した。</li> <li>・農業センター跡地利用の一環で石ケ谷ハーブガーデンズの整備を行い、平成22年5月にオープンした。また、平成21年10月からピオトープの造成に着手した。</li> <li>・ホームページを開設し情報提供の充実を図り、併せて新姫バスグループのネットワークでラジオやバス広告でPR活動を行った。</li> </ul> <p>&lt;明石海浜公園、魚住北公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な貸館事業を行った。【貸館施設: 明石海浜公園(テニスコート8面、運動場、臨時球場、屋内競技場、会議室2室、プール、駐車場)、魚住北公園(テニスコート3面、多目的広場)】</li> <li>・自主事業では、卓球・バトミントン等のスポーツ開放、テニス・サッカー・トランポリン・バスケット・ヨガ等のスポーツ教室を実施した。</li> <li>・維持管理事業では、公園内の植栽剪定量を増やし、きめ細かく全域の植栽剪定を実施した。</li> <li>・平成19年度よりナイター設備を通年で使用できるようにしたため、夜間利用者が大幅に増加した。</li> <li>・ホームページを開設し情報提供の充実を図り、大久保、魚住、二見地域の日刊紙7月1日号にプール開設や自主事業のスポーツ教室等の案内チラシ5万部を折り込み、近隣の大型スーパーやコンビニエンスストアにプール開設や自主事業のポスター掲示を行いPR活動を行なった。</li> </ul> <p>&lt;大蔵海岸公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木部と連携し大蔵海岸施設全体の維持管理に指定管理者制度を導入し、一体管理を行っている。</li> </ul>					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	253,851	15,120	268,971	0	0	46,550	222,421	正規	1.38	アルバイト	0.00
21決算	241,659	12,780	254,439	0	0	47,896	206,543	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	248,305	12,690	260,995	0	0	48,930	212,065	臨時	0.10	合計	1.48

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	指定管理料(石ケ谷公園)	117,958		
		指定管理料(明石海浜公園、魚住北公園)	80,000			
		指定管理料(大蔵海岸公園)	45,347			
		修繕費清算料	5,000			
					合計	248,305

整理番号	4020002	事務事業名	指定管理者維持管理委託事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	有料公園施設の利用人数	市民のスポーツ・文化の拠点施設の一つである石ヶ谷公園・海浜公園・魚住北公園の有料公園施設を利用した人数を成果指標とする。	人	222,119	228,138	230,000
	貸館施設の利用率	市民のスポーツ・文化の拠点施設の一つである石ヶ谷公園・海浜公園・魚住北公園の貸館施設の利用率を成果指標とする。	%	41.27	43.33	45
指標で表せない成果						
石ヶ谷公園・明石海浜公園・魚住北公園・大蔵海岸公園の大部分は市民が気軽に利用できる無料公園施設であり、多数の市民が様々な目的で利用しており、市民の憩いの場として健康増進活動やレクリエーション活動等に寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・都市公園法に基づく公園維持管理事業推進のための手法として、指定管理者制度を導入しており、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・都市公園法に基づき、指定管理者による適正かつ円滑な公園の維持管理が実施され一定の成果が認められるが、今後も継続して利用者アンケート等による更なる市民ニーズの把握に努め、事業に反映していく必要がある。
	効率性	高い	・指定管理者制度の導入によるコスト削減と効率化が図られていると認められる。 ・有料施設の利用者数が増加するとともに、貸館事業における稼働率についても、休日稼働の中心であることを勘案すると高い数値となっており、事業の目的が達成されているものと認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現在の規模のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	・利用者アンケート等の市民ニーズの把握の手法について拡充を図り、顧客満足度を高めるための更なる改善に取り組む。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後より一層、指定管理者に対する指導・監督を行い、民間の専門性やノウハウが施設の管理運営に反映されるよう充実を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
明石海浜駐車場料金精算システム機器保守点検料 精算機メーカー1000千円 警備会社200千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	1,200	0	0	0	1,200
	差引①+②	1,200	0	0	0	1,200

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 松江公園整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020003
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計			
	款	土木費	事業所管課	都市整備部緑化公園課	
	項	都市計画費	連絡先	(078)918-5039	
	目	公園費	自治/法定	開始年度	平成 13 年度
	事業	松江公園整備事業	根拠法令・要綱等	都市計画法第19条	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第6節 都市緑化の推進			
個別計画		明石市緑の基本計画			

事業の目的	対象(誰を・何を)	主に西明石南地区の住民
	意図(どういう状態にしたいのか)	西明石南地域は明石市のなかでも公園整備の遅れている地域であり、松江公園を整備することにより、住民に憩いの場やレクリエーション利用の場を提供すると共に地域防災の機能を果たす。

事業内容	事業認可期間	平成13年度～平成22年度
	面積	1.1ha
	種別	近隣公園、地域防災計画に基づく防災公園
	整備内容	平成20年度 備蓄倉庫、防災トイレ、防災パーゴラ等を整備 平成21年度 飲料水兼用耐震性貯水槽、園路、石積、エントランス広場等を整備 平成22年度 多目的芝生広場、遊戯広場、展望休憩所(四阿)、植栽等を整備

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	162,388	11,520	173,908	47,390	91,100	0	35,418	0.92	0.00	0.00	0.00
21決算	157,139	10,440	167,579	62,300	90,900	0	14,379	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	111,400	8,415	119,815	40,000	69,000	0	10,815	0.05	0.00	0.00	0.97

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費(補助)	50		
	需要費	事務用品消耗費(補助)	750			
	委託料	用地分筆登記業務	900			
	使用料及び賃借料	カラーコピー使用料、コピー使用料	700			
	工事請負費	補助(事業費)、単独	109,000			
					合計	111,400

整理番号	4020003	事務事業名	松江公園整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地域防災公園の充実	明石市地域防災計画で定義されている地域防災公園の整備	%	90	90	100
指標で表せない成果						
西明石南地区に住む市民が憩うことができるオープンスペースの確保することができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	当該公園は、平成13年から整備を始め、平成22年度末に完成する。整備内容についてワークショップ等の地元意見を吸い上げて決定したため十分市民ニーズに適応している。
	有効性	高い	西明石南地区の防災拠点になるうえ当該地区における公園整備の遅れが解消できる。
	効率性	高い	最低限の人員で業務を行っており、効率化の余地は無い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度で事業完了。
	手法の改善	休廃止	平成22年度で事業完了。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

### 今後の事業展開方針

平成22年度で事業完了。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
平成22年度で事業完了のため						
削減見込①	-111,400	-40,000	-69,000	0	-2,400	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-111,400	-40,000	-69,000	0	-2,400	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		和坂公園整備事業		新規/継続	新規事業	整理番号	4020004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5039				
	項	都市計画費		自治/法定		開始年度	平成 22 年度		
	目	公園費		根拠法令 ・要綱等					
	事業	和坂公園整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 都市緑化の推進						
個別計画		明石市緑の基本計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	昭和21年に都市計画決定された面積2.5haの都市公園で、現況は林村財産所有のため池である。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	親水性と自然環境を保ちながら、災害時には一次避難地としての役割をわせもった地域の公園(近隣公園)として準備する。						

事業内容	今までの調査等をふまえて基本構想の策定を行うとともに、事業実施に向けて、庁内調整等と進めていく。							
	<p>平成12年度 進入路用地測量業務委託</p> <p>平成13年度 自然環境調査ほか業務委託</p> <p>平成15年度 谷池測量業務委託</p> <p>平成22年度 基本構想策定業務</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	1,890	3,890	0	0	0	3,890	0.00	0.00	0.21	0.00	0.21

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	基本構想策定業務	2,000		
					合計	2,000

整理番号	4020004	事務事業名	和坂公園整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	平成22年度は基本構想の策定をするものであり、公園化に向けての検討を行った結果をもとに今後の方針を決定する。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市民ニーズとして、和坂地区に公園整備を進めるよう要望があり、また昭和21年に都市計画決定されており必要性は高い。
	有効性	やや高い	事業の目的を客観的に判断することにより、今後事業を進める方向性が明確になる。
	効率性	やや高い	事業化を検討することにより、事業コスト削減の基準を作成できる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成22年度で基本構想策定完了。その結果をもとに平成23年度以降は基本計画策定等を進める。
	手法の改善	維持	平成22年度で基本構想策定完了。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度で基本構想策定完了。平成23年度以降は基本計画策定等を進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
基本計画策定業務等の委託費財源確保による。		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	5,000	0	0	0	5,000
		差引①+②	5,000	0	0	0	5,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 都市公園整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020005
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部緑化公園課	
	款	土木費	連絡先	(078)918-5039	
	項	都市計画費	自治/法定	開始年度	平成 21 年度
	目	公園費	根拠法令 ・要綱等	土地区画整理法第4条第1項	
	事業	都市公園整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち			
		(節) 第6節 都市緑化の推進			
個別計画		明石市緑の基本計画			

事業の 目的	対象(誰を・何を)	鳥羽新田地区、区画整理区域内住民及び一般市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	西明石土地区画整理事業において確保した公園用地を鳥羽新田1号公園として整備する

事業 内容	街区公園整備
	整備面積: 2,150㎡ 整備内容: 園路広場、植栽、遊戯施設他  平成20年度 おおくぼ中之番公園整備 平成21年度 大窪丁田公園整備 平成22年度 鳥羽新田1号公園整備

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,251	2,970	17,221	4,200	10,000	0	3,021	0.29	0.00	0.00	0.00
21決算	20,847	3,510	24,357	12,000	9,000	0	3,357	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	26,075	2,610	28,685	0	25,000	0	3,685	0.00	0.00	0.29	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	実施設計業務委託 1式	1,000		
	工事請負費	整備工事 1式	25,000			
	負担金補助及び交付金	施設負担金	75			
					合計	26,075

整理番号	4020005	事務事業名	都市公園整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		明石市民一人あたりの公園整備面積	m <sup>2</sup>	7	7	7
	指標で表せない成果					
西明石土地区画整理地区に住む市民が、憩うことができるオープンスペースの確保することができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	区画整理事業で生み出された公園用地であり、良好な住環境を形成する上で防災空間や日常的なレクリエーションの場となる公園整備が必要である。
	有効性	高い	地域の特性を生かした公園整備を行うことにより、周辺住民が安全・安心で幼児から高齢者までが憩えるオープンスペースを提供できる。
	効率性	高い	設計の際に耐久性の高いものを選定し、ランニングコストの削減を図る。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度で事業完了。
	手法の改善	維持	平成22年度で事業完了。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成22年度で事業完了。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 平成22年度で事業完了のため。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-26,075	0	-25,000	0	-1,075
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-26,075	0	-25,000	0	-1,075	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		既設公園リフレッシュ事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4020006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		都市整備部緑化公園課			
	款	土木費	連絡先		(078)918-5039			
	項	都市計画費	自治/法定	開始年度	平成 15 年度			
	目	公園費	根拠法令 ・要綱等	都市公園法				
	事業	都市公園整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節) 第6節 都市緑化の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	公園の遊具を利用する不特定多数の幼児・児童等
	意図(どういう状態にしたいのか)	安心して公園遊具を利用してもらうため、危険性の高い遊具を撤去し、新たに安全性の高い遊具の設置を行う。
事業内容	全国的にベンチブランコ、衛星、誘導円木などの公園遊具に起因した事故が多発したため、これらの遊具が設置されていた市内公園にある遊具63基を撤去し、新たに安全性の高い遊具を順次設置している。ただし、21年度については安全・安心事業の遊具更新工事とリフレッシュ事業を予定していた公園が重複していたためリフレッシュ事業の予算を安全安心事業に流用し、既設遊具の更新工事を行った。したがって、21年度は6公園で6基設置、22年度は12基設置を予定している。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,022	3,330	6,352	0	0	0	6,352	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	0	3,465	3,465	0	0	0	3,465	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	3,465	7,465	0	0	0	7,465	0.05	0.00	0.00	0.42

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	スプリング遊具又は健康遊具設置工事	4,000		
					合計	4,000

整理番号	4020006	事務事業名	既設公園リフレッシュ事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	早期事業完了	設置遊具の低コスト化を図り、平成24年度の事業完了を目指す。	%	41.7 (遊具9基設置)	51.7 (遊具6基設置)	86.7 (遊具12基設置予定)
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な遊具を提供し適切な維持管理を行ない、子どもにとっての「遊びの価値」を尊重しつつ、遊びに伴うリスクを適切に管理する。</li> <li>・より安全性の高い遊具への移行により、遊具における事故を未然に防止し、公園遊具の安全性を確保している。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子供達が遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性などを身につけてゆく「遊びの価値」を尊重しつつ、危険度の高い遊具を撤去するだけでなく、安全で人気の高い遊具を設置し、遊具による重大な事故を未然に防止を行ない、常に子供達の遊具施設利用における安全確保に努める必要がある。
	有効性	高い	・公園遊具における安全性確保のため、全国的に危険性が高いと思われた遊具から安全性の高い遊具への設置替えが適正かつ円滑に実施されており、遊具の不具合に起因した事故も無く事業の有効性は高い。
	効率性	やや高い	・地域住民の年齢構成や利用形態などに合わせ、より一層安全で利用者からもっとも望まれる遊具を、過去に危険な遊具を撤去した公園に順次設置し、公園利用者により一段と楽しい公園として利用していただいている。 ・設置する遊具については、撤去された危険性が高く、高価であった遊具から、人気が高く、安全で楽しく遊べ、かつ安価遊具へと移行させることにより、遊具の安全性向上と設置コストの削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内の53公園において、危険性の高い遊具としてベンチブランコ37基。衛星18基・遊動円木8基が撤去され、平成15年度より、順次安全性の高い遊具の設置を行なったいる。 ・計画では残り24公園への設置を平成22年度～平成24年度の3か年で遊具設置を行ない、各公園における適正な遊具数を確保するため、予定の平成24年度事業完了を目指す。
	手法の改善	維持	より多くの方々が望まれる遊具を設置し、子供達の「遊びの価値」を尊重すると共に、より安全で楽しい遊び場を提供するため、現行のまま継続を行なう。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
計画では、H24年度で当該事業を完了する予定であり、また、今後も設置する遊具については、より一層利用者の意見を十分考慮した遊具の設置を行ない、より多くの方々における公園遊具の利用を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公園再整備事業		新規/継続	新規事業	整理番号	4020007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5039				
	項	都市計画費		自治/法定		開始年度	平成 22 年度		
	目	公園費		根拠法令 ・要綱等					
	事業	公園再整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 都市緑化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市民及び公園利用者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	開設時から30年が経過し、社会情勢や市民ニーズも変化しており、また公園施設も一部老朽化しているため、利用効率の低い施設を中心に、公園全体のリニューアルを行うことにより市民に喜ばれ、より効率的な公園となるよう再整備計画を検討する。		

事業 内容	平成22年度 明石海浜公園再整備基本構想策定			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.24	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,000	2,160	8,160	0	0	0	8,160	0.00	0.00	0.24	0.00	0.24

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	二見海浜公園再整備基本構想策定	6,000		
					合計	6,000

整理番号	4020007	事務事業名	公園再整備事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	都市における有効なオープンスペースである公園を、効率的な活用が図られることが見出されるような計画を策定することが市民にとっても有益であると考えられる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	昭和54年に開設された公園で社会情勢等には合致していないため、現在の市民ニーズにあった公園整備を検討する。
	有効性	高い	アンケートやパブリックコメント等により意見を吸い上げ、現在の市民ニーズにあったものが策定できる。
	効率性	やや高い	最低限の人員で業務を行っており、効率化の余地は無い。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成22年度で基本構想の策定は完了。その結果をもとに平成23年度以降は基本計画策定等を進める。
	手法の改善	維持	平成22年度で基本構想の策定は完了。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度で基本構想の策定は完了。平成23年度以降で基本計画策定を進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 基本計画策定業務等の委託費財源確保による。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	8,000	0	0	0	8,000
差引①+②	8,000	0	0	0	8,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4020008		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	土木費	事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	項	都市計画費	連絡先	(078)918-5039				
	目	公園費	自治/法定	開始年度	平成 21 年度			
	事業	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	根拠法令 ・要綱等	都市公園法				
第4次長期 総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 都市緑化の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		公園の遊具を利用する不特定多数のお年寄りから幼児・児童まで。					
	意図(どういう状態にしたいのか)		都市公園において公園施設の安全性の向上を図るため、処分制限期間を超えた施設、または危険度判定調査等で改善が必要と判断された施設の改築・更新を行う。					

事業内容	H21年度に策定をおこなった長寿命化計画に基づき国庫補助事業としてH21～H25までの5か年で全遊具約800基(砂場、コンクリート遊具を除く)のうち約4割、330基(処分制限期間をすぎたほとんどの遊具)及び公園灯等を更新する。年間、約30公園について更新工事を行い、5か年で約160公園の遊具が更新される予定である。21年度は23公園、約50基の遊具を更新した。22年度は35公園、約80基の遊具を更新する予定である。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.32	0.00	0.00	0.00
21決算	45,445	0	45,445	22,000	2,300	0	21,145	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	77,500	12,150	89,650	37,000	39,500	0	13,150	0.10	0.10	0.10	0.10	1.42	1.42

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	和坂南公園他34箇所 複合遊具、ブランコ、滑り台、鉄棒等更新工事	77,000		
	使用料及び賃借料	コピー機等使用料	200			
	需用費	消耗品	300			
					合計	77,500

整理番号	4020008	事務事業名	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市の公園における健全な遊具の率(目標100%)	遊具全体のうち危険度判定により更新が必要とされた遊具を差し引いた健全な遊具の率	%	60	65	75
<b>指標で表せない成果</b>						
遊具による事故を未然に防ぎ、安全で安心して遊べる公園に徐々に変わってきている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民からのニーズも高く、順番待ちの状態である。
	有効性	高い	遊具の更新に際し、地元住民と相談した上で遊具を設置しているため、地元の意見が大きく反映されたものになっている。
	効率性	高い	1/2の国庫補助をもらっているため、財政的には効率のよいものになっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	H23年度からはバリアフリーによる便益施設(トイレ)も更新の対象としており、事業費も倍増を予定している。
	手法の改善	維持	今のところ、手法の改善策は見当たらない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

H23年度からは便益施設(トイレ)の更新を予定している。また、石ヶ谷公園の遊具更新も急がれるためH23年度は大幅な事業増となる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	3公園のトイレ30,000千円×3=90,000千円 設計委託3,000千円×3=9,000千円 遊具更新26,000千円						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	125,000	58,000	58,000	0	9,000		
差引①+②	125,000	58,000	58,000	0	9,000		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		緑化推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4020009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5039				
	項	都市計画費	自治/法定	開始年度	昭和 46 年度			
	目	公園費	根拠法令・要綱等	明石市緑の基本計画				
	事業	緑化推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
		(節) 第6節 都市緑化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民及び市内で緑化活動に取り組む団体					
	意図(どういう状態にしたいのか)	花と緑の学習園を拠点に、園芸講習会や移動園芸教室(出前講座)、展示会や各種イベントなどを開催し、市民がより緑に親しみ、活用できる機会を提供する。あわせて、緑化の推進を図る。					

事業内容	①花と緑の学習園の管理運営。 園芸講習会を年間38回実施 移動園芸教室(出前教室)・施設見学・講習申込の受入 展示会(山野草展・小品盆栽展)を年間4回(8日間)実施 平成21年度実績 移動園芸教室 5回 施設見学・講習 14回 来園者 38,808人 うち見本園散策者 27,637人 【みどりの相談所】 非常勤の緑化相談員2名が来園及び電話等での緑化相談に応じる。 平成21年度利用件数 緑化相談 1,804件 図書閲覧 2,451人 緑化資料等提供 1,485人						
	②花壇コンクールの開催 毎年11月に花壇コンクールに参加する登録団体(約180団体)に草花苗を配布し、翌年4月に審査を実施。昭和46年4月に開催され、平成22年度で70回目の開催。配布する草花苗(約11万株)の生産は民間委託。 ③庁舎花壇ほか植替え業務委託(庁舎事務棟花壇ほか4花壇及び市内6箇所フラワーポット22基。) ④みどりのリサイクル事業委託(不要になった庭木等を引き取り、緑化に活用する。) 平成4年5月～ ⑤市民記念植樹祭工事(市民団体が記念して行う記念植樹。) 昭和53年4月～						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,322	34,990	70,312	0	0	2,052	68,260	2.82	0.00		
21決算	36,116	31,030	67,146	0	0	1,546	65,600	0.20	2.00		
22当初予算	39,639	33,860	73,499	0	0	1,725	71,774	1.40	6.42		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	相談員報酬	4,000	工事請負費	記念植樹祭工事
	報償費	園芸講習会講師等謝礼	700	原材料費	学習園管理用資材、まちなみガーデンショーサテライト会場用・資材ほか	3,150
	旅費	緑の相談所会議(奈良県2日) 近接地旅費等	29	負担金補助及び交付金	まちなみガーデンショー協賛金 兵庫県緑化推進協会年会費ほか	2,250
	需用費	消耗品費(花壇コンクールに係る消耗品、園芸講習会教材ほか)、修繕料ほか	7,118			
	役務費	通信運搬費ほか	376			
	委託料	庁舎花壇ほか植替、みどりのリサイクル事業、花壇コンクール用花苗生産業務委託ほか	20,280			
	使用料及び賃借料	花壇コンクール表彰式会場使用料 コピー機賃借料ほか	236	合計		39,639

整理番号	4020009	事務事業名	緑化推進事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	学習園利用者数	緑化相談や園芸講習会・展示会の開催、見本園管理など、市民に花や緑について学んでいただく施設として学習園が活用されているかを測る指標とする。	人	38,284	38,808	39,000
みどりのリサイクル事業移植本数	家の建て替えなどの事情で処分されてしまう樹木が、いかに公共緑化に活用されているかを測る指標として。	本	232	140	160	
<b>指標で表せない成果</b>						
花壇コンクール事業においては、地域住民の自主性に根ざした地域づくりが定着し、同時に参加者が花づくりを楽しみながら健康の増進を図り、あわせて交流の場をつくることによって地域コミュニティの活性化が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・都市化が進み、市民の生活環境から緑が減少している中、本事業は、緑化や園芸といった市民生活に密着した活動を支援する事業であり、民間で実施できるまでの収益性も見込めないことから必要性は高い。
	有効性	やや高い	・緑豊かな生活環境づくりを推進するため、庁舎花壇などの植替え業務、みどりのリサイクル事業、学習園での園芸講習会や緑化相談など様々なソフト事業を行っており、一定の成果が認められる。
	効率性	やや高い	・花壇コンクール用草花苗生産業務において、随意契約を一般競争入札に切り換えるなど、一定のコスト削減が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性は大いに認められ、今後、市民等との協働による取り組みを更に進め、合わせて、より効果的な事業運営について検討していく。
	手法の改善	軽微な改善	・みどりのリサイクル事業について、引越や建て替えなどの事情でやむなく処分される樹木であることなどから、樹木提供者の負担限度を考慮しながら、一部費用負担制度の検討を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・学習園は緑化思想の普及・啓もうや市内の緑化を推進する上で一定の役割を果たしてきたが、より多くの幅広い年齢層の市民からの利用を促す工夫を行う。特に、アンケート調査による市民満足度の把握や広報に努める。

・同様の機能を持つ県施設との役割分担について、講習会は県・市それぞれが独自性のある講習を行うようにする。また、相談機能の役割分担については、県と緊密に協議検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		花と緑のまちづくり事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5039				
	項	都市計画費		自治/法定		開始年度	平成 17 年度		
	目	公園費		根拠法令 ・要綱等	明石市緑の基本計画				
	事業	緑化推進事業							
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとるおいのあるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
		(節)	第6節 都市緑化の推進		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市民及び明石駅前訪問者						
	意図(どういう状態にしたいのか)		多種の草花を配し、開花過程において季節感溢れた、美しい緑化空間をつくり、訪れた人に憩いとやすらぎを提供する。						

事業内容	<p>明石駅前広場花壇づくり</p> <p>○明石駅前広場花壇植替え作業 年4回(5月、9月、12月、2月)実施。</p> <p>夏花壇(5月)ペゴニア、ニチニチソウなど。</p> <p>秋花壇(9月)マリーゴールドなど。</p> <p>冬花壇(12月)ハボタン。</p> <p>春花壇(2月)パンジー、ピオラなど。</p> <p>○美しい景観を保つため、除草、花柄摘み、清掃、灌水、施肥など維持管理作業を毎月計画的に行う。</p>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,329	3,330	4,659	0	0	0	4,659	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	2,765	2,070	4,835	0	0	0	4,835	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,720	3,870	5,590	0	0	0	5,590	0.00	0.00	0.43	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		委託料	残ざい集積運搬処分	120			
		原材料費	花壇用草花	1,600			
						合計	1,720

整理番号	4020010	事務事業名	花と緑のまちづくり事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	駅前花壇に草花を植えることは、うるおいのある空間は人々に憩いと安らぎを提供するものであり、緑を身近に感じてもらうことにより、市民の緑化意識の向上に貢献している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	人々の目にとまりやすい場所であり、明石の玄関口でもある明石駅前花壇を草花で飾ることにより、人々の心に安らぎを与え、緑を身近に感じてもらう意義は大きい。
	有効性	高い	唯一、ボランティアに委嘱している花壇であり、市民と公共との連携が図られている。
	効率性	高い	ボランティアとの連携を図っており、また必要最低限の人員で業務を行っており、効率化の余地は無い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状のまま継続する。
	手法の改善	維持	現状のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
現状のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 菊栽培等事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020011
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計			
	款	土木費	事業所管課	都市整備部緑化公園課	
	項	都市計画費	連絡先	(078)918-5039	
	目	公園費	自治/法定	開始年度	大正 15 年度
	事業	緑化推進事業	根拠法令・要綱等	明石市緑の基本計画	
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第6節 観光の振興		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民及び県内の菊愛好家並びに市内外からの観光客
	意図(どういう状態にしたいのか)	市の花である菊花の普及と菊花の栽培技術の向上を通して、緑豊かなまちづくりやいきがづくりを推進する。また、伝統文化を継承し、魅力ある観光交流空間をつくる。

事業内容	<p>①第82回明石公園菊花展覧会の開催                  主催 兵庫県、明石市（総裁：兵庫県知事、会長：明石市長）                  後援 8団体(国土交通省、総務省、環境省ほか) 協賛 10団体(明石商工会議所、(社)明石青年会議所ほか)                  会期 10月下旬から約23日間（第81回実績：出品者 92名 出品点数 313点 来場者数 212,500人）                  【開催要領等】 実行委員長(明石菊花協会会長)や実行委員(19名)、参与(明石市や兵庫県の部長、課長)や顧問(兵庫県菊花連合会会長ほか)で構成される実行委員会において、開催要領、出品要領、審査要領等を決定する。                  管理運営については、事業見直しを行い、平成19年度(第79回)から民間委託で実施。</p> <p>②明石市菊花栽培場の管理運営                  平成19年度より管理運営の一部を民間委託で実施。                  【市民開放(貸出)】 市民の菊づくりの場として、平成22年2月22日から1年間、56区画(1,800mm×900mm/区画)を市民に貸出。</p> <p>③菊花栽培教室の開催                  小品盆栽(50名/7回)、懸崖菊(30名/2回)、大菊(30名/3回)、福助菊(30名/2回)の栽培教室を開催。                  平成21年度(第81回明石公園菊花展覧会)実績 11名の受講者(初心者)から37作品の出品。</p> <p>④第35回菊花展覧会児童写生作品展の開催                  小学生、幼稚園児等に市花である菊花に親しんでもらうために菊花展の風景等を題材にした写生作品展を開催。                  平成21年度(第34回)実績 児童・園児から592作品の応募。会期は8日間。</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,884	23,500	42,384	0	0	342	42,042	0.00	1.74	0.00	0.00
21決算	17,205	26,460	43,665	0	0	502	43,163	0.00	2.80	0.00	0.00
22当初予算	17,720	25,595	43,315	0	0	525	42,790	0.05	0.05	0.00	4.59

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	近接地旅費	50		
需用費		消耗品費(菊花栽培教室教材等ほか)	1,061			
役務費		通信運搬費(電話代)	48			
委託料		菊花展覧会及菊花栽培場管理運営業務、ビニールハウス張替業務	16,503			
使用料及び賃借料		菊花展覧会審査会場等借上料	8			
備品購入費		井戸汲み上げポンプ	50			
				合計		17,720

整理番号	4020011	事務事業名	菊栽培等事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	菊花展覧会への出品作品数	菊花栽培教室などによる、菊花の普及や栽培技術向上を確認するひとつの指標とする。	点/部門	278点/20部門	313点/20部門	320点/20部門
	菊花展覧会の来場者数	秋の観光資源としての定着度を指標とする。	人/日	204,000人/23日 (8,870人/日)	212,500人/24日 (8,860人/日)	205,000人/23日 (8,900人/日)
指標で表せない成果						
緑化推進事業として取り組むことにより、緑豊かなまちづくりや生きがいを推進している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・大正15年の第1回開催から兵庫県と共催してきた事業であることや、9年後は明石市制施行100周年と観光資源である明石城が築城400年を迎えるなど、今後も兵庫県と共催して実施していく必要がある。 ・当初は観光事業(観光の振興)であったが、平成14年度から緑化推進事業として取り組むことにより、緑豊かなまちづくりや生きがいを積極的に推進してきたと認められる。 ・菊づくりをする人の高齢化が進む今日、菊花の普及や栽培技術の向上を図るために菊花栽培教室などをより一層推進する必要がある。
	有効性	やや高い	・伝統と歴史のある菊花展覧会を兵庫県と共催して、適正かつ円滑に実施していることが認められる。 ・菊花栽培場の貸出や菊花栽培教室の開催により、菊花展覧会への出品数が増えている。 ・多くの市民の方が菊花展覧会を楽しみにしておられること。また、児童・園児の情操教育として市の花である菊に親しんでもらうことの意義は大きい。 ・菊花展覧会には毎年20万人以上の来場者があり、秋の観光の目玉として、明石駅周辺の商業施設や飲食店等への経済効果はあると思われる。あわせて、明石のまちを県内外に発信する機会となっている。
	効率性	やや高い	・平成19年度から菊花展覧会運営業務及び菊花栽培場の管理運営業務の一部について民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。また、市民の生涯学習や生きがいを提供する場として、菊づくりの場を積極的に提供していく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・大正15年から85年間、明石の秋の観光事業として開催してきた日本でも有数の伝統と歴史のある菊花展覧会である。しかし、近年、全国的にも高齢化による衰退傾向にあり、菊づくりの技術の継承や向上を図り後継者を育成するため、菊花栽培教室などの取り組みをより一層行っていく。
	手法の改善	維持	・引き続き民間委託を継続していくことにより、菊花展覧会の運営を円滑に実施していく。 ・共催者の兵庫県や実行委員会等との連携を密に図りながら、円滑な事業運営を行う。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

### 今後の事業展開方針

・近年、菊づくりをする人の高齢化により、全国的に菊花展覧会は衰退傾向にある。近隣都市の開催状況も参考にし、また、兵庫県や菊花協会等と緊密に協議検討を行いながら、明石の秋を代表する明石公園菊花展覧会を継続していけるように努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-159	0	0	0	-159
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-159	0	0	0	-159	

直営による菊花展覧会の運営や菊花栽培場の管理業務(一部)を民間委託に切り換えることにより、最小限の事業費になっており予算削減は難しいが、ビニールハウス張替サイクルを見直して委託料を減額する努力をする。また、現時点で備品の購入予定がないので備品購入費を減。

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		新明石市緑の基本計画策定事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5039				
	項	都市計画費		自治/法定		開始年度	平成 21 年度		
	目	公園費		根拠法令 ・要綱等	都市緑地法第4条				
	事業	新明石市緑の基本計画策定事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 都市緑化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	都市緑地法第4条に基づき明石市全域の緑とオープンスペースに関する総合計画である「緑の基本計画(改定)」を策定する。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会情勢や国の施策の変化や多様なニーズに対応した緑に関する総合的な計画とするとともに、策定中の都市計画マスタープランや第5次長期総合計画との整合性を図る。						

事業 内容	平成21年度 緑の現況調査業務 平成22年度 緑の基本計画(改定)策定業務
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○明石市の緑の現状と変化の把握</li> <li>○人口フレームの見直しと社会情勢変化の把握</li> <li>○緑の5つの施策(まもる、つくる、つなぐ、進める、普及する)の見直しと目標の設定</li> <li>○リーディングプロジェクトの設定</li> <li>○広報誌、パンフレット、緑化イベント等による市民への情報提供(「緑の基本計画」の周知)</li> </ul>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.92	0.00	0.00	0.00
21決算	1,543	6,030	7,573	0	0	0	7,573	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	8,280	10,280	0	0	0	10,280	0.00	0.00	0.00	0.92	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	緑の現況調査他1式	2,000		
					合計	2,000

整理番号	4020012	事務事業名	新明石市緑の基本計画策定事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		明石市民一人当たりの公園整備面積	m <sup>2</sup>	7	7	7
	<b>指標で表せない成果</b>					
緑の基本計画は、市民にとっても、かけがえのない財産である「緑を」守るため、より効率的な判断が出来る指標を策定。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民ニーズを取り入れ、社会情勢などの変化にも対応した計画を市が主体となって実現するものが基本計画であり、必要性は高いと認められる。
	有効性	高い	必要性を踏まえて、アンケートや公聴会などの市民ニーズに効果的に応えられる。
	効率性	高い	基本計画を策定することにより、より重点的に公園緑地の整備を行い、コストを抑える取り組みが行える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度で事業完了。
	手法の改善	休廃止	平成22年度で事業完了。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度で事業完了。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	平成22年度で事業完了のため。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,000	0	0	0	-2,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	墓園維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020013		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	石ヶ谷墓園整備事業	事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	墓園事業費	連絡先	(078)918-5039				
	項	墓園維持管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例				
	事業	墓園維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	墓参などで墓園を使用する市民等						
意図(どういう状態にしたいのか)							
使用者が常に使用場所の清浄と尊厳の維持に努めることができるよう、環境の整備と維持管理を行う。							

事業内容	①墓園内の清掃、ごみの収集運搬、草刈、薬剤散布、剪定を直営及び委託で行っている。						
	②老朽化した施設等(水道・園路等)の修繕を順次行っている。 主な工事内容 平成20年度 墓園進入路にU型・L型側溝406mを設置 平成21年度 墓園進入路にU型側溝408mを設置 平成22年度(予定) 墓園進入路にU型側溝174mを設置 進入路のアスファルト舗装3,000㎡を実施						
③お盆・お彼岸時に園内が墓参車両で混雑するため、臨時ゲート出口を設置し、交通誘導警備(委託により交通整理員を配置)を行っている。 お盆、秋・春彼岸時に交通誘導警備を実施した日(9:00~17:00)の車両進入台数 平成20年度 お盆(4日間) 7,900台 秋彼岸(2日間) 3,793台 春彼岸(2日間) 4,712台 平成21年度 お盆(3日間) 6,346台 秋彼岸(3日間) 5,335台 春彼岸(2日間) 4,401台							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,219	42,175	77,394	0	0	77,394	0	正規	3.14	アルバイト	0.00
21決算	37,017	49,215	86,232	0	0	86,232	0	再任用	0.00	その他	3.00
22当初予算	41,318	40,575	81,893	0	0	81,893	0	臨時	0.45	合計	6.59

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接費旅費・研修旅費	75	備品購入費	草刈機ほか
	需用費	墓園施設及び墓園管理事務所に係る消耗品費・修繕料ほか	3,866	負担金補助及び交付金	墓地管理講習会参加負担金ほか	56
	役務費	郵便料・電信電話料・自動車保険ほか	405	公課費	自動車重量税	67
	委託料	墓園樹木等維持管理委託ほか	13,100			
	使用料及び賃借料	高所作業車リース料・管理事務所NHK受信料	709			
	工事請負費	墓園進入路舗装打替工事	21,700			
	原材料費	園内側溝のグレーチングほか	1,000	合計		41,318

整理番号	4020013	事務事業名	墓園維持管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・墓園内における共有部分(進入路・園路・トイレ等の施設等)について維持管理を行うことにより、墓園使用者の墓参がしやすくなり、墓所使用者へのサービス向上につながっている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・厚生省生活衛生局長通知(平成12.12.6生衛発第1764号)の「墓地経営・管理の指針」には、『墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限定されること。』とあり、市が公営墓地の管理者として、墓園の維持管理を行う必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・墓園内の清浄と尊厳の維持のため、施設の環境整備と維持管理について直営及び委託で十分に行っていると認められる。
	効率性	やや高い	・樹木等維持管理業務(草刈・高所樹木の剪定等)について民間委託を行うなど、コスト削減が図られていると認められる。 ・お盆・お彼岸時の墓参車両の交通警備について、それまでお盆・お彼岸ごとに業務委託していたものを、平成20年度より1年間にまとめて行うことで、コスト削減が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も墓園内の清浄と尊厳の維持のため、施設の環境整備と維持管理について直営及び委託により行っていく。
	手法の改善	維持	・今後施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が想定されることから、10年分を前納としてきた管理料について、11年目以降についても徴収する等の方法により、財源確保を行いながら、引き続き施設の維持管理に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が予想されるため、その財源確保が必要となる。そこで、10年分を前納としていた管理料を11年目以降についても毎年徴収する等の方法に変更すること等を検討し、取組む必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		墓園整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4020014		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	石ヶ谷墓園整備事業	事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	墓園事業費	連絡先	(078)918-5039				
	項	墓園整備事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	墓園整備事業費	根拠法令 ・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例				
	事業	墓園整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画								
		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民及び墓地の使用希望者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民が親しみ、やすらげる、緑につつまれた公園墓地として整備を進める。墓地を新たに造成し、使用者を募り、使用許可を行う。				

事業内容	①墓園使用者募集事務を行った。 平成20年度 84区画(新規造成73区画、返還分11区画)募集 応募者数 421人 平成21年度 未実施 平成22年度 78区画+返還区画 募集【予定】					
	②第3次整備事業により墓所区画の新規造成及びそれに伴う植栽整備を行った。 平成20年度 73区画(2.25㎡ 73区画) 平成21年度 165区画(2.25㎡ 165区画) 平成22年度 予定なし					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,746	13,545	20,291	0	0	20,291	0	正規	1.14	アルバイト	0.00
21決算	6,858	12,825	19,683	0	0	19,683	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	745	11,475	12,220	0	0	12,220	0	臨時	0.45	合計	1.59

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	募集パンフレット印刷ほか	605		
	役務費	使用許可に係る郵送料ほか	100			
	使用料及び賃借料	募集抽選会場借上料	40			
					合計	745

整理番号	4020014	事務事業名	墓園整備事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	使用許可件数	事業の目的は、墓地を新たに造成し、使用者を募り、使用許可を行うことになるので、使用許可件数を指標とする。	件	82件	0	78件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・厚生省生活衛生局長通知（平成12.12.6生衛発第1764号）の「墓地経営・管理の指針」には、『墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限定されること。』とあり、市が公営墓地の管理者として、墓園の整備（区画造成等）を行う必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・第1次～第3次の整備事業により約1万区画の墓所区画を造成し、使用者を募り、使用許可を行ってきた。これにより、墓園整備については、一定の成果が上がったと考えられる。
	効率性	やや高い	・過去、墓所区画の規模として12㎡・10.02㎡・8㎡・6㎡・4.01㎡・2.25㎡の6種類の造成を行ってきた。しかし、新規造成の用地確保が難しいこと及び、より多くの希望者に使用して頂くため、平成7年度以降4.01㎡・2.25㎡を中心に小さな区画を数多く造成し、効率的に使用者募集を行ってきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・新規造成の用地確保が難しく、平成22年度以降の造成工事予定が無い状態ではあるが、今後とも返還墓所についての使用者募集を実施していく予定であり、また、今後お墓を建立する場合に比べて比較的安価に供養ができる納骨堂や合葬式墓地の設置について、市民ニーズ等を把握したうえで検討する必要性もあり、現在の事業規模を維持するべきと考える。
	手法の改善	維持	・有効性・効率性ともやや高い事業であり、現在の手法を維持しながら、新規造成の用地確保が難しいことから、新たにお墓を建立する場合に比べて比較的安価に供養ができる納骨堂や合葬式墓地の設置について、市民ニーズ等を把握したうえで検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現在、第3次事業により造成された墓所区画について、新規墓所貸出の募集を行っている。しかし新規造成の用地確保が難しく、新規墓所貸出募集が、平成23年度で終了する予定であるため、今後の整備事業の方向性について検討する必要がある。そこで、お墓を建立する場合に比べ比較的安価に供養できる納骨堂等の設置について、市民ニーズ等を把握したうえで検討する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		解約還付金還付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4020015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	石ヶ谷墓園整備事業		事業所管課	都市整備部緑化公園課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5039				
	項	諸費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	還付金		根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例				
	事業	解約還付金還付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第7節 斎場・墓園の整備						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	墓所返還者(使用許可後5年以内)	
意図(どういう状態にしたいのか)		
使用料及び管理料の半額を還付する。		

事業 内容	①使用許可後5年以内の墓所返還届出者に対し、既納の使用料及び管理料の半額の還付を行う。(平成19年度還付実績あり)												
	<p>【予算計上と執行の状況(千円)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">予算計上</th> <th style="text-align: center;">決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込み)</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>			予算計上	決算	平成20年度	2,000	0	平成21年度	2,000	0	平成22年度(見込み)	2,000
	予算計上	決算											
平成20年度	2,000	0											
平成21年度	2,000	0											
平成22年度(見込み)	2,000	0											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	1,215	1,215	0	0	1,215	0	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	0	1,125	1,125	0	0	1,125	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,000	1,125	3,125	0	0	3,125	0	臨時	0.05	合計	0.16

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	墓所使用料及び管理料の還付金	2,000		
					合計	2,000

整理番号	4020015	事務事業名	解約還付金還付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
<p>・使用許可後5年以内の返還について、使用料及び管理料の半額を還付することで、突発的な理由により早期に墓所を返還しなければならない方の負担を軽減することができる。また、返還された墓所については、再度使用者募集を行うことができるため、墓所を必要としている市民に、新たな墓所貸し出しを行うことができる。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・早期墓所返還者の負担を軽減することができ、返還された墓所について、再度使用者募集を行うことができるため、墓所を必要としている市民に、新たな墓所貸し出しを行うことができる。
	有効性	やや高い	・使用許可後5年以内の返還について、使用料及び管理料の半額を還付することで、突発的な理由により早期に墓所を返還しなければならない方の負担を軽減することができる。また、返還された墓所については、再度使用者募集を行うことができるため、墓所を必要としている市民に、新たな墓所貸し出しを行うことができる。
	効率性	やや高い	・使用許可後5年以内の返還について及び、使用料及び管理料の半額について返還するとしており、必要最小限の事業費となるようにしている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・解約還付金還付事業の予算額は、突発的な理由による早期（5年以内）の解約者に対する負担軽減のために執行するうえで必要最小限の金額となっている。
	手法の改善	維持	・解約還付金還付事業の予算額は、突発的な理由による早期（5年以内）の解約者に対する負担軽減のために執行するうえで必要最小限の金額となっている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・解約還付金還付事業費の執行は、突発的な理由による早期（5年以内）の解約者に対する負担軽減のために執行するうえで必要最小限の金額となっており、このまま維持するものとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	4020016		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	石ヶ谷墓園整備事業	事業所管課	都市整備部緑化公園課			
	款	予備費	連絡先	(078)918-5039			
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度	
	目	予備費	根拠法令・要綱等	都市計画法・都市公園法・墓地、埋葬等に関する法律・明石市墓園条例			
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち					
	(節)	第7節 斎場・墓園の整備					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算					
	意図(どういう状態にしたいのか)	緊急な予算不足が生じた際の予備費として計上する。					

事業内容	①予見できない歳出予算の不足があった場合に、それを補うために計上しており、最近では使用した実績なし。																	
	<p>【予算計上と執行の状況(千円)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">予算計上</th> <th style="text-align: center;">決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>								予算計上	決算	平成20年度	1,000	0	平成21年度	1,000	0	平成22年度	1,000
	予算計上	決算																
平成20年度	1,000	0																
平成21年度	1,000	0																
平成22年度	1,000	0																

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	1,215	1,215	0	0	1,215	0	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	0	1,125	1,125	0	0	1,125	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	1,125	2,125	0	0	2,125	0	0.05	0.00	0.16	0.16

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費	1,000		
					合計	1,000

整理番号	4020016	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	・予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限り行うこととしている。
	効率性	やや高い	・年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	・予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		市営住宅維持管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4050001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	土木費	事業所管課	都市整備部建築室住宅課			
	項	住宅費	連絡先	(078)918-5044			
	目	住宅管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度	
	事業	市営住宅維持管理事業	根拠法令 ・要綱等	公営住宅法、明石市営住宅条例等			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第1節 住環境の向上					
個別計画		明石市公営住宅ストック総合活用計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)						
	住宅に困窮する低額所得者及び中間所得者等 ※参考(普通市営住宅入居者資格) ①市内に住所又は勤務場所を有する者であること。②現に同居し、又は同居しようとする親族のあること。③政令で定める基準の収入のある者であること。④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。等						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
住宅に困窮する者等に対し市営住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。							

事業 内容	①普通市営住宅1,878戸、改良市営住宅232戸、特別市営住宅36戸及び特定公共賃貸住宅6戸について、修繕及びEV保守管理等を行い維持管理に努める。(H22.4.1現在戸数) ②家賃を決定し徴収を行う。(平成22年度予算案 家賃511,900千円、駐車場22,600千円) ③入居者の募集、選考及び決定を行う。(平成22年度予定 2回/年)、 ④減免の決定を行う。 ⑤収納率向上のための対策を講じる。(口座振替制度の促進、生活保護受給者に対する代理受納の徹底、個別訪問徴収、休日訪問徴収、連帯保証人への納付要請、滞納月数8ヶ月以上の者への勧告書の発送、滞納月数12ヶ月以上の者等への内容証明による催告書の発送) ⑥明渡訴訟及び強制執行を行う。 ⑦改良市営住宅の住戸内修繕を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	158,176	57,985	216,161	14,425	0	535,266	-333,530	正規	5.25	アルバイト	0.00
21決算	158,360	57,350	215,710	16,463	0	540,561	-341,314	再任用	0.00	その他	2.00
22当初予算	155,391	57,350	212,741	11,419	0	541,456	-340,134	臨時	1.00	合計	8.25

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	市営住宅管理人手当	2,200	負担金補助及 び交付金	全国公営住宅管理関係研修会
	旅費	近接旅費等	70			
	需用費	市営住宅修繕費等	110,844			
	役務費	明渡執行費等	5,691			
	委託料	市営住宅エレベーター保守点検 業務委託等	28,414			
	使用料及び賃 借料	市営住宅敷地借上料等	8,052			
	原材料費	市営住宅維持補修用	100	合計		155,391

整理番号	4050001	事務事業名	市営住宅維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	収納率	市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納率(過年度分を含む)	%	82.99	83.08	83.50
	応募倍率	市営住宅の春秋年2回の平均応募倍率	倍	11.8	9.7	8.3
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	公営住宅法に基づき実施している事業であり、市も主体として行う必要性は認められる。
	有効性	やや高い	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。
	効率性	やや高い	真に住宅に困窮する低額所得者に提供できるように、長期滞納者には明渡し訴訟及び強制執行などの滞納対策を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	管理経費の問題や民間賃貸住宅のストック活用を妨げないため、管理戸数については「明石市公営住宅ストック総合活用計画」の水準を維持する。
	手法の改善	維持	収納率の向上に努めながら、より一層の事務の効率化を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
民間賃貸住宅のストック活用のために、ハードからソフト事業への転換を模索していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 改良住宅の応能応益家賃の導入に伴う、住戸内修繕を平成20年度より3か年で実施しているが、平成22年度で終了する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-30,600	0	0	0	-30,600
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-30,600	0	0	0	-30,600	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	勤労者住宅資金融資事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4050002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室住宅課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5076				
	項	住宅費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度		
	目	住宅管理費		根拠法令・要綱等	明石市勤労者住宅資金融資要綱				
	事業	勤労者住宅資金融資事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 住環境の向上							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内に住宅の新築、購入、増改築又はリフォームを行う勤労者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	勤労者が住宅の新築等を行うのに必要な資金の融資のあっせんを行うことにより、勤労者のゆとりある住まいづくりの実現を図る。							

事業内容	①前年度融資実行残高の1/3の金額を近畿労働金庫に預託する。 ②平成22年度以降の新規融資は行わない。									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	112,540	1,800	114,340	0	0	112,877	1,463	正規	0.15	アルバイト	0.00
21決算	88,000	1,800	89,800	0	0	88,263	1,537	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	70,440	1,350	71,790	0	0	70,590	1,200	臨時	0.00	合計	0.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		貸付金	預託金	70,440		
					合計	70,440

整理番号	4050002	事務事業名	勤労者住宅資金融資事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還済件数	今年度より新規貸付を停止しているため、既存貸付金の償還済件数をもって事業の成果と捉える。	件数	66	57	54
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	本事業は、昭和48年に勤労者の持家促進並びに生活環境の改善等勤労者の福祉の向上に資するため創設された制度である。しかし、時代の変化とともに民間金融機関等の勤労者に対する融資環境は向上しているため、市が継続実施する妥当性は低い。
	有効性	やや低い	本事業の規模は、平成3年度に融資件数132件、融資金額816,300千円となり、勤労者のゆとりある住まいづくりに一定の成果を果たしてきた。しかしながら、住宅金融支援機構によるフラット35や民間住宅ローンの拡充により、平成18年度以降は新規融資の実績がない。
効率性	やや高い	本事業は、預託金を近畿労働金庫に預け入れることで勤労者に対し低利な貸付を行う制度であり、大半の事務処理は近畿労働金庫が行っている。また、預託金には、大口定期並の利息収入が生じている。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	融資実行中の残高があるため近畿労働金庫への預託金は継続するが、引き続き新規融資を停止し事業を縮小する。
	手法の改善	維持	現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当面は残高の解消を待って事業を廃止する予定である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	平成22年度と同様に、新規貸付の停止を継続する。（歳入、歳出について同額減となるため増減見込はなし）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定優良賃貸住宅管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4050003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部建築室住宅課			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5076			
	項	住宅費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度	
	目	住宅管理費			根拠法令・要綱等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、明石市特定優良賃貸住宅制度要綱、明石市特定優良賃貸住宅管理費補助金交付要綱等			
	事業	特定優良賃貸住宅管理事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第1節 住環境の向上							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	中堅所得者 (申込資格)①日本国籍であること、又は外国人登録を受けていること。②自ら居住する住宅を必要としていること。③入居しようとする世帯が、二人以上であって、夫婦又は親子を主体とした家族であること。④入居しようとする家族全員の収入合計が所得月額200,000円以上601,000円以下の範囲であること。⑤連帯保証人があること等								
	意図(どういう状態にしたいのか) 中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅の供給を行う。								

事業内容	①対象団地(H22.3):「グランシャリオ」管理戸数21戸 入居戸数12戸、「はあーとめぞん明宝」管理戸数11戸 入居戸数5戸 ②家賃対策補助 認定事業者に対し家賃と入居者負担額の差額を補助する。国庫補助あり。補助実績額(単位:千円) [H9]442 [H10]11,113 [H11]12,998 [H12]11,305 [H13]10,488 [H14]9,393 [H15]6,894 [H16]4,752 [H17]5,083 [H18]5,942 [H19]3,787 [H20]3,870 [H21]3,100 ③管理費補助 平成13年度に特定優良賃貸住宅の管理方式が、「一括借上方式」から「管理委託方式」へ変更したことによる事業者の空家等の損失を補うもの。国庫補助なし。補助実績額(単位:千円) [H13]5,206 [H14]3,946 [H15]11,862 [H16]17,978 [H17]17,020 [H18]18,163 [H19]15,260 [H20]12,488 [H21]15,605 ④入居促進 新規入居者に対する入居者負担額の引下げ。(平成16年4月実施) 配慮入居者制度(入居資格を満たさないが、新婚等の世帯であれば入居可)の導入。(平成18年3月実施) 契約家賃の引下げ。(平成19年4月実施) フラット型入居者負担額の導入及び子育て世帯等に対する入居者負担額の引下げ。(平成19年10月実施) 兵庫県住宅供給公社に対する広報拡充依頼。(平成21年1月) グランシャリオの管理会社を民間仲介業者に変更。(平成22年5月)								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,358	10,620	26,978	729	0	0	26,249	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	18,705	10,620	29,325	601	0	0	28,724	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,789	5,670	21,459	621	0	0	20,838	0.10	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	家賃対策補助金及び管理費補助金	15,789		
					合計	15,789

整理番号	4050003	事務事業名	特定優良賃貸住宅管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	空家戸数の減少	入居者が増加すると、家賃対策補助金は増加するが、空家に対する家賃補償の管理費補助金が減少するため、トータルでは支出が減少する。	件数	13	15	12
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・家賃対策補助金については、特定優良賃貸住宅に入居を希望する人が円滑に入居できるよう家賃減額を行うもので、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ・管理費補助金については、円滑な特定優良賃貸住宅事業の推進を図るため、管理制度変更により生じる事業者への費用負担を補うため平成13年度に創設した制度であり、特定優良賃貸住宅の管理が終了する平成30年5月まで必要である。
	有効性	やや低い	多くの空家が解消されておらず、中堅所得者に対し優良な住宅が供給されていない。
	効率性	やや高い	・フラット型家賃の導入、契約家賃の引き下げ、家賃対策補助基準額の見直しにより、退去者は減少傾向である。 ・今年度から、グランシャリオで管理業務を兵庫県住宅供給公社から民間業者(日住サービス)に変更し、入居促進を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	特定優良賃貸住宅そのものを拡充する考えはなく、現行の住宅のみでより一層の入居促進を図っていく。
	手法の改善	軽微な改善	はあーとめぞんについても民間業者を活用した入居促進について検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
グランシャリオで民間業者を活用した入居促進の効果が見込めるようであれば、はあーとめぞんについても管理業者の変更を含めた民間業者を活用した入居促進について検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	グランシャリオでは民間管理業者による斡旋により入居促進が図られ、入居数が3件程度増加すると見込む。 ①管理費補助金: 90,000円 × 12ヶ月 × 3件 ②家賃対策補助金: 23,000円 × 12ヶ月 × 3件	削減見込①	-3,240	0	0	0	-3,240
		増加見込②	828	0	0	0	828
	差引①+②	-2,412	0	0	0	-2,412	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市営住宅整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4050004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室住宅課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5076				
	項	住宅費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度		
	目	公営住宅建設費		根拠法令・要綱等	公営住宅法、明石市営住宅条例等				
	事業	市営住宅整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 住環境の向上							
個別計画		明石市公営住宅ストック総合活用計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	住宅に困窮する低額所得者等 ※参考(普通市営住宅入居者資格) ①市内に住所又は勤務場所を有する者であること。②現に同居し、又は同居しようとする親族のあること。③政令で定める基準の収入のある者であること。④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。等							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
住宅に困窮する者等に対し市営住宅を整備することにより、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。								

事業内容	<p>①計画的な市営住宅の整備を行うため、平成12年度に「明石市公営住宅ストック総合活用計画」を策定、平成16年度に同計画の改訂を行った。改訂では市営住宅を取り巻く社会的経済情勢の変化に的確に対応し、量から質への転換を図るため、10年間で戸数を175戸減とした。</p> <p>②市営住宅の建替等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度 西朝霧丘住宅(1期)建設</li> <li>・平成14年度 西朝霧丘住宅(2期)建設</li> <li>・平成15年度 大久保寺の上住宅建設(旧大久保寺の上と大久保宮ノ先住宅を集約)</li> <li>・平成20年度 鷹匠住宅建設</li> <li>・平成20年度 西二見小池住宅建替1期工事実施設計(西二見小池住宅と東二見今池住宅と東二見山中住宅を集約)</li> <li>・平成20年度 大窪南住宅11号棟建替実施設計</li> <li>・平成21年度 西二見小池住宅建替1期工事</li> <li>・平成21年度 大窪南住宅11号棟建替工事</li> </ul> <p>③市営住宅の全面的改善工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度 大窪南住宅10号棟</li> <li>・平成19年度 大窪南住宅13号棟</li> </ul> <p>④平成22年度は西二見小池住宅の建替1期工事及び建替2期工事実施設計並びに大窪南住宅11号棟の建替工事及び12号棟建替基本設計を行う。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	413,341	33,615	446,956	170,483	168,500	0	107,973	3.00	0.00	0.00	0.00
21決算	156,819	35,820	192,639	60,350	89,700	0	42,589	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,048,476	28,620	1,077,096	431,099	566,800	2,625	76,572	0.60	0.00	0.00	3.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	県事務協議等	138	負担金補助及び交付金	西二見小池住宅建替工事水道分担金等	11,650
	需用費	西二見小池住宅建替事業に伴う入居者移転先空家修繕費等	4,130	補償補填及び賠償金	西二見小池住宅建替等に伴う入居者の移転料	14,000
	役務費	西二見小池住宅性能評価手数料等	508			
	委託料	西二見小池住宅建替2期工事実施設計委託等	37,850			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	600			
	工事請負費	西二見小池住宅建替工事等	971,000			
	公有財産購入費	西二見小池住宅周辺整備用地	8,600	合計		1,048,476

整理番号	4050004	事務事業名	市営住宅整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	建替工事の進捗状況	西二見小池建替1期工事	%	-	10	100
	建替工事の進捗状況	大窪南11号棟建替工事	%	-	10	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	市民に安心して住める市営住宅を提供するために、耐用年数を過ぎた住宅や耐用年数は残っているものの、耐震性能で劣る住棟を更新するために必要である。
	有効性	やや高い	建替等により、安全性と質の向上が図られる。また、合わせて駐車場を整備することにより、家賃及び駐車場使用料収入の増額が見込まれる。
	効率性	やや高い	・市営住宅の建替にあたっては、道路や公園といったインフラ整備も同時に行われるため、住棟の刷新と合わせて周辺環境の向上が図られる。 ・集約建替等により、余剰地の有効利用が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	当面、小池住宅第2期及び大窪南住宅の新12号棟、大窪住宅までは「明石市公営住宅ストック総合活用計画」において予定されているため、当面維持とする。
	手法の改善	抜本的改善	より効率的で効果的な建替手法や敷地利用を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度には、西二見小池建替2期工事、大窪南12号棟実施設計を行う予定である。</li> <li>平成24年度には、西二見小池建替2期工事、大窪南14、15号棟除却工事、12号棟建替工事を実施予定である。</li> <li>平成25年度には、大窪南12号棟建替工事、東二見今池住宅及び東二見山中住宅除却工事を実施予定である。</li> <li>平成23年度から、5か年で長寿命化計画に基づく市営住宅外壁改修工事を行う。(5か年で45棟、23年度は18棟の予定)</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・市営住宅への火災報知器の設置、地上デジタル放送への対応が完了にともなう減額					
	・市営住宅解体撤去工事終了にともなう減額					
・西二見小池建替1期、大窪南11号棟建替工事完了にともなう減額	削減見込①	-1,004,125	-414,640	-549,200	0	-40,285
・西二見小池建替2期、大窪南12号棟建替工事開始にともなう増額	増加見込②	430,638	190,959	235,800	0	3,879
・市営住宅外壁改修工事開始にともなう増額	差引①+②	-573,487	-223,681	-313,400	0	-36,406

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		住宅政策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4050005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部建築室住宅課			
	款	土木費	連絡先	(078)918-5076			
	項	住宅費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	公営住宅建設費	根拠法令・要綱等		住生活基本法		
	事業	住宅政策事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち					
		(節) 第1節 住環境の向上					
個別計画		明石市住宅マスタープラン					

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市民全般				
	意図(どういう状態にしたいのか)		住宅マスタープランにより、快適な住まい、良好な住環境づくり等地域特性に応じた住宅政策を計画的、総合的に推進していくための基本的な考え方や施策の方向性を明確にする。				

事業内容	①平成14年度以後、マンション管理セミナーを毎年度開催している。(平成21年9月開催、参加人数72名) ②平成16年度に住宅マスタープランを策定した。 ③平成16年度以後、住宅セミナーを毎年度開催している。(平成22年2月開催、参加人数109名) ④平成20年度に住生活総合調査を行った。(5年毎、平成15年度は住宅需要実態調査) ⑤平成21年度は住宅マスタープランの改訂準備を行った。 ⑥平成22年度は住宅マスタープラン等の改訂を行う。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,011	16,965	22,976	1,691	0	0	21,285	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	10,196	15,210	25,406	1,663	0	0	23,743	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,716	18,810	27,526	3,922	0	0	23,604	0.30	0.00	0.00	2.30

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	住宅マスタープラン策定委員会報酬等	656		
	委託料	住宅マスタープラン等改訂に係る業務委託	8,000			
	使用料及び賃借料	マンション管理セミナー等会場使用料	60			
					合計	8,716

整理番号	4050005	事務事業名	住宅政策事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住宅セミナー入場者数	「住宅マスタープラン」に基づき、住情報提供のため住宅セミナーを実施しているため、その入場者数をもって指標とする。	人	69	109	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市第4次長期総合計画の中でめざす都市像「快適で安全に住み続けられるまち」の実現に向けて、良好な住まいづくりの推進を施策体系に位置づけており、総合的・計画的な住宅施策の展開が必要とされる。
	有効性	やや高い	各種セミナーを開催することにより、市民の住宅政策に対する理解を高めた。
	効率性	やや高い	国が実施する住生活総合調査等を活用し、住宅マスタープラン改訂の基礎データとするなど、事務費の削減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市住宅マスタープランの改訂業務は今年度で終了予定。来年度以降は、セミナーの開催のみ。
	手法の改善	維持	より多くの市民に参加してもらえよう、セミナーのより効果的な開催について検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
住宅セミナー以外の住情報の発信方法について検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・住宅マスタープラン改訂業務終了にとまなう減額。 ・住宅セミナーとマンション管理セミナーを合わせて、より効果的に住情報の提供ができるようなセミナーを実施することによる減額。	削減見込①	-8,180	-3,600	0	0	-4,580
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-8,180	-3,600	0	0	-4,580	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	建築指導及び調整事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4059001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室建築安全課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5046				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	建築指導費		根拠法令・要綱等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則				
	事業	建築指導及び調整事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民を対象		
	意図(どういう状態にしたいのか)	建築基準法に基づく許認可及び指定に関する事務、建築審査会に関する事務を適正に執行する。さらに、建築基準法施行規則で定められた建築計画概要書等の建築情報の閲覧を適正かつ迅速に実施する。		

事業内容	1 道路の調査判定 建築物の建設予定敷地の前面道路が、建築基準法第42条に規定されている道路であるかどうかの照会に対し、現地調査を行い判定し、回答する。(20年度約900件、21年度約140件)
	2 建築物の建築許可 通常の建築物は確認申請の手続きによれば建築することができるが、建築基準法の規定で原則的に禁止されている事柄について、周囲の状況の条件を考慮しやむをえない場合については、例外的に許可される場合がある。これら建築許可の審査を行ったり、許可の内容によっては、建築審査会の同意が必要となり、その運営事務を行う。(20年度37件、21年度27件)
3 建築計画概要書等の閲覧 建築基準法に定めるところにより建築計画概要書を閲覧に供する。(20年度約700件、21年度約660件)	
22年度の主な事業は、上記3事業の継続で実績についても昨年同数程度を見込む。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,156	58,050	60,206	88	0	0	60,118	2.45	0.20	0.00	0.00
21決算	1,993	57,050	59,043	86	0	0	58,957	0.00	0.00	0.25	0.00
22当初予算	1,654	23,085	24,739	80	0	1,195	23,464	0.25	2.90	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	建築審査会委員報酬	512		
	旅費	研修及び会議等旅費	406			
	需用費	消耗品費、パンフレット等印刷費	420			
	役務費	建築審査会等費筆耕翻訳料	102			
	使用料及び賃借料	建築審査会等会場借上料	20			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	194			
				合計		1,654

整理番号	4059001	事務事業名	建築指導及び調整事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	建築情報の電子化	建築計画概要書の電子化(PDF化)事業の進捗状況	%	15%	95%	100%
<b>指標で表せない成果</b>						
概要書をPDF化することにより、概要書閲覧時に今まで書庫まで取りに行く時間が省略され、さらに道路調査関連で過去どのような判断であったかを、概要書から知ることが出来るようになり、道路判定の精密度が向上した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法律に基づく業務であり、単純に所管する業務の削減は出来ないが、明石市らしい良好な住環境の形成及び快適なまちづくりの実現に向けて必要な業務である。
	有効性	高い	建築基準法に基づく道路相談および概要書閲覧に対して、より緻密な相談対応が出来る。
	効率性	高い	概要書や道路判定資料の電子化を促進し、効率的な市民相談に対応できるよう努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	業務が法律に基づいているため。
	手法の改善	軽微な改善	建築計画概要書の電子化はほぼ終了したが、過去の道路判定資料等の電子化も検討し、迅速な窓口対応を目指す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き建築計画概要書の電子化を継続し、過去の道路判定資料等の電子化も検討していく。また、建築許可の手続き等について市のホームページ掲載内容を充実させる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	市外の部会や研修参加者を2名以内に限定することなどで、旅費や負担金は削減している。さらに、隣り合う開発審査課の図書や備品で共有しているものは新たな購入はしない。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	指定道路図及び指定道路調書等作成業務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4059002	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室建築安全課			
	款	土木費		連絡先	(078)918-5046			
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	建築指導費		根拠法令・要綱等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則			
	事業	指定道路図及び指定道路調書等作成業務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内にあるすべての道						
	意図(どういう状態にしたいのか)	建築基準法上の道路種別を明確にし、道路に関する情報の適正な管理を図り、情報公開することにより、住宅等の建築活動の円滑化を図る。						

事業内容	改正建築基準法施行規則で求められている位置指定道路や予定道路などの路線を明示した指定道路図及び指定道路の幅員や延長などを記載した指定道路調書等を作成し、公開する。							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 未判定道路の現地調査及び判定</li> <li>② 位置指定道路の現地調査及び判定</li> <li>③ 公図及び国調図の調査</li> <li>④ 指定道路調書の作成</li> <li>⑤ 道に関する情報提供および建築計画概要書の閲覧システムの構築</li> </ul> 平成22年度は、⑤道に関する情報提供および建築計画概要書の閲覧システムを構築する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,315	14,850	20,165	2,325	0	0	17,840	1.65	0.80	0.00	0.00
21決算	4,548	14,850	19,398	1,954	0	0	17,444	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,252	16,965	32,217	6,750	0	0	25,467	0.25	2.70	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	国交省等事務協議	62		
	需用費	消耗品費、設計図・写真印刷費	190			
	委託料	指定道路情報等提供システム構築委託	15,000			
					合計	15,252

整理番号	4059002	事務事業名	指定道路図及び指定道路調書等作成業務事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	道路情報公開システムの構築	システム構築完成を100%とする。	%	30%	45%	90%
<b>指標で表せない成果</b>						
今後指定道路図を電子地図化することにより、窓口での閲覧、交付がスムーズに行える。将来、インターネットに掲載することも考えられ、一般的な道路照会について窓口に来ることが必要ないケースも想定され、窓口の省力化が成果として期待できる						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	建築基準法上の道路に関する情報は、私人の権利義務等に深く関係しており、また、建築主事や指定確認検査機関にとっても、建築確認申請の申請等を適切に行う上で必要不可欠な情報であるため、平成19年に建築基準法施行規則が改正され、特定行政庁において、指定道路図及び指定道路調書を作成・保存し、また、これらを閲覧に供することで道路情報を適正に管理することが求められている。
	有効性	高い	現在事業実施途中であるが、当初の計画どおり実施出来ている。
	効率性	やや高い	国土交通省の補助金である地域住宅交付金（提案事業 補助率45%）を有効に活用し事業を進めた。また一般競争入札により業務委託を行い、適正かつ効率的に調査判断を行った。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	道路に関する情報の適正な管理を図るため、指定道路調書の作成や道に関するシステム構築は、22年度で完了予定のため。
	手法の改善	休廃止	道路に関する情報の適正な管理を図るため、指定道路調書の作成や道に関するシステム構築は、22年度で完了予定のため。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-15,252	-6,750	0	0	-8,502
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-15,252	-6,750	0	0	-8,502	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	建築審査及び監察事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4059003			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部建築室建築安全課				
	款	土木費			連絡先	(078)918-5046				
	項	土木管理費			自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 53 年度		
	目	建築指導費			根拠法令・要綱等	建築基準法・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・福祉のまちづくり条例・兵庫県環境の保全と創造に関する条例・長期優良住宅の普及の促進に関する法律ほか				
	事業	建築審査及び監察事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)									
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民を対象								
	意図(どういう状態にしたいのか)	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関し一定の基準を満たしているかどうか確認申請等により審査・監視し、市民の生命、健康及び財産の保護を図る。さらに、建築基準法に適合しない違反建築物について指導等を行い、適正な同法の執行を行う。								

事業内容	(20~21年度の業務実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建築基準法に基づく建築確認申請等の審査(20年度131件、21年度156件)</li> <li>②建築基準法に違反する建築物の指導及び取締りに関すること(20年度9件、21年度7件)</li> <li>③エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく特定建築物に関すること(20年度22件、21年度10件)</li> <li>④高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の建築物に関すること(窓口相談のみ)</li> <li>⑤兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく建築物の届出等に関すること(20・21年度54件)</li> <li>⑥兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく建築物の環境性能評価に関すること(20年度17件、21年度5件)</li> <li>⑦特殊建築物(建築設備・昇降機含む)の定期報告に関すること(20年度1549件、21年度1906件)</li> <li>⑧保安上危険な特殊建築物等に対する指導に関すること(20年度6件、21年度4件)</li> <li>⑨建築基準法に基づく災害危険区域の指定に関すること(新たな指定なし)</li> <li>⑩被災建築物応急危険度判定制度に関すること(災害時に迅速に対応できるよう準備作業)</li> <li>⑪長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定業務に関すること(21年度185件)</li> </ul>								
		22年度の主な事業は、上記11事業の継続で実績についても昨年同数程度を見込む								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	4,566	90,630	95,196	28	0	6,170	88,998	0.00	8.25	0.00	0.00	0.00
21決算	5,555	90,630	96,185	424	0	0	95,761	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,590	74,925	82,515	323	0	11,201	70,991	0.25	0.25	0.00	0.00	8.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	各会議出張旅費等	750			
	需用費	書籍・一般事務用品ほか	1,108			
	委託料	定期報告業務委託費ほか	4,393			
	使用料及び賃借料	構造計算プログラムリース料ほか	511			
	備品購入費	ハードディスクほか	80			
	負担金補助及び交付金	日本建築行政会議運営費ほか	746			
	役務費	法務局にてコピー代	2		合計	7,590

整理番号	4059003	事務事業名	建築審査及び監察事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	確認申請審査日数の短縮	確認申請の迅速化、簡素化の観点から審査日数の削減を目指す。(構造計算適合性判定申請に限る。)	日	39日	68日	35日以内を目指す
	完了検査受検率の向上	建築基準法第7条に基づく完了検査率の向上を目指す。(明石市申請分に限る。)	%	84%	71%	90%以上を目指す
<b>指標で表せない成果</b>						
構造計算書偽装事件など確認申請業務に対する諸問題に対処するため、これまで構造審査研修・勉強会などに職員を参加させ、構造審査能力向上に一定の成果を挙げてきた。さらに今後は、平成22年建築基準法告示改正による厳格で迅速な確認審査業務に対応できるよう努めていく。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法律に基づく業務であり、単純に所管する業務の追加削減は出来ないが、市民が安全で安心な建築物のもとで生活出来るよう努めている。今後も積極的に建築物安全性向上に努める。
	有効性	高い	完了検査や定期報告の督促業務、さらには建築物の違反パトロールや防災査察などで一定の成果をあげている。
	効率性	高い	台帳の電子化などでさらに業務の効率化を推進している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	業務が法律に基づいているため。
	手法の改善	軽微な改善	台帳の電子化を推進し、さらに効率的に入力できるシステムを構築することで、台帳入力事務作業費削減が可能と思われる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今年度より建築調整課の廃止に伴い、建築安全課に業務の一部が統合された。これを踏まえ、重複して計上されていた予算を見直し、経費の削減を目指す。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	使用料および賃借料については、もう一度課内全体で使用状況を見直し、予算に似合った活用が出来ていないものがあれば、廃止を含めた検討を行う。 また、市外の部会や研修参加者を2名以内に限定することなどで、旅費や負担金は削減している。 さらに、隣り合う開発審査課の図書や備品で共有しているものは新たな購入はしない。	削減見込①	-80	0	0	0	-80
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-80	0	0	0	-80	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	住宅耐震化促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4059004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部建築室建築安全課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5046				
	項	土木管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	建築指導費	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律				
	事業	住宅耐震化促進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 住環境の向上						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民が所有する昭和56年6月以前の耐震基準改正前建築物の耐震化の推進						
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)						
	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。						
事業内容	①簡易耐震診断事業(H20年度実績43棟(451戸)事業額350万円、H21年度実績96棟(447戸)事業額532万円、H22年度見込み戸建住宅100戸 共同住宅5棟 事業額400万円)						
	②我が家の耐震改修促進事業(兵庫県事業)の経由事務(H20年度実績 計画策定16件(317戸) 工事費1件(1戸)、H21年度実績 計画策定37件(167戸) 工事費32件(35戸)、H22年度見込み 計画策定50件(50戸) 工事費30件(30戸))						
	③我が家の耐震改修促進事業(兵庫県事業)に明石市独自の耐震改修工事費上乗せ補助(H20年度は未制定事業、H21年度実績31件(31戸) 事業額6,017,000円、H22年度見込み 工事費30件(30戸)事業見込み額9,000,000円)						
	④住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく耐震改修に係る国庫補助申請業務(庁内各部署のとりまとめ)(H20年度実績 <耐震診断>公立学校 5校(31棟)事業額45,599,000円(うち補助受入額15,024,000円)、H21年度実績 <補強計画>公立高校1校(7棟)、<耐震診断>公立保育所1施設(1棟) 私立保育所6施設(6棟) 全事業額31,823,000円(うち補助受入額10,606,000円)、H22年度見込み <耐震診断>コミセン1棟、図書館1棟、公立保育所3棟、私立保育所8棟 <補強計画>コミセン1棟、図書館1棟、公立保育所3棟、私立保育所14棟 <補強工事>公立高校1校(2棟) 全体事業額125,947,000円(うち補助見込み額41,956,000円))						
	⑤特定建築物の所有者に耐震改修を促進するよう意識啓発(H20年度 道路を閉塞する建築物の管理者67件、H21年度 特定建築物の管理者196件にそれぞれアンケート調査を実施、H22年度 特定建築物の管理者200件程度にアンケート調査実施予定)						
	⑥分譲マンションの所有者・管理者に耐震改修を促進するよう意識啓発(H21年度 管理者69件に意識啓発DMのみ実施、H22年度 管理者70件程度にアンケート調査実施(DM等)予定)						
	⑦防災フェア等で、耐震化と家具の転倒防止の啓発(H20年度実績なし、H21年度 防災フェア1回(アンケート回収数97件)・出前講座(参加者30名×1回)開催・住宅セミナー(参加者109名×1回)にてPR活動・啓発グッズ234,000円分使用、H22年度見込み 出前講座(参加者60名×5回)開催予定・住宅セミナー(参加者100名×1回)にてPR活動予定・啓発グッズ299,000円分使用予定)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,500	11,070	14,570	1,575	0	350	12,645	正規	1.65	アルバイト	0.00
21決算	11,602	11,070	22,672	7,770	0	0	14,902	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	14,527	15,525	30,052	7,998	0	0	22,054	臨時	0.25	合計	1.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	各会議出張旅費等	117		
	需用費	リーフレット印刷製本費ほか	298			
	委託料	簡易耐震診断委託事務費	4,000			
	負担金補助及び交付金	耐震改修工事費補助金、耐震診断助成金ほか	10,112			
					合計	14,527

整理番号	4059004	事務事業名	住宅耐震化促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震成果戸数	耐震成果戸数=(簡易耐震診断を受けた住宅戸数)+(我が家の耐震改修工事を受けた住宅戸数)	戸	452	482	530
	市上乗せ補助の経済効果	(市が上乗せ補助することによる)経済効果=総工事費-市補助額	円	未制定事業	151,734,918	216,000,000
指標で表せない成果						
平成21年度に大規模な防災フェアを開催し耐震改修の重要性を周知したこと及び、住宅セミナーで市民に対して耐震補助のPRをしたことにより、簡易耐震診断の申請件数や耐震改修工事を実施した住宅戸数が大幅に増加した。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	兵庫県の耐震改修促進計画にある事業であり、明石市でも同計画を策定し推進していることから、市民ニーズや社会情勢に適合しているといえる。地震による住宅の倒壊及びこれに起因する被害を減少させるためにも、この事業は重要である。
	有効性	高い	平成20年度と平成21年度の実績を比較すると、①簡易耐震診断、②我が家の耐震改修促進事業の両方において、平成21年度に大幅に増加している。市民の意識啓発のための出前講座や市独自の上乗せ補助が功を奏したといえる。また平成21年度耐震改修工事の総工事費は1億5千万を超えており、市が補助した額(約600万)の26倍もの消費を促したことになり、地元工務店の景気にも影響したと思われる。
	効率性	高い	①簡易耐震診断事業については国庫補助及び県補助を受けており、②住宅・建築物安全ストック形成事業に基づく耐震改修については国庫補助を受けている。市負担の事業費を削減させるべく、このような補助を積極的に活用し、事業の推進を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成27年度に住宅の耐震化率を97%まで向上させるという、明石市耐震改修促進計画(H20年3月作成)があり、この目標に近づける為にも、全ての事業において拡充していく必要がある。「安心・安全のまちづくり」「地元工務店の景気回復」として、必要性・有効性の高い事業である。
	手法の改善	軽微な改善	市民への啓発活動には更に力を入れて取り組み(フェア、出前講座の開催、放送等)、住宅・建築物の耐震改修を進めていく。これまでの手法以外に、市民に直接チラシが届くような啓発活動を実施する。また耐震改修が必要な、市有の特定建築物については、国からの交付金を受けられるように、分かりやすくデータを管理し取りまとめていく。 ※特定建築物とは、耐震改修促進法に基づく規模・用途の建築物をいう。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
住宅においては、概ね1年間に1%の耐震化率が向上している。このままのペースでいくと、平成27年度には約88%になることが予想される。この88%を目標の97%に近づけるには更なるPRが必要で、H21年度に実施したような大規模なフェアを開催していきたい。耐震改修が必要な市有の特定建築物について、平成23年以降の5か年計画を作成し、対象事業については交付金(国)を申請し、耐震化を進めていく。 民有の特定建築物の所有者には、耐震診断を行い必要に応じて耐震改修を行うよう通知し、啓発していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		開発許可等事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4064001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部建築室開発審査課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5087				
	項	土木管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 10 年度		
	目	建築指導費	根拠法令・要綱等	都市計画法・宅地造成等規制法・建設リサイクル法・租税特別措置法				
	事業	開発許可等事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市域
	意図(どういう状態にしたいのか)	無秩序な市街地開発を防ぎ、良好な市街地形成を図り、市民が安全で安心できる快適な住環境の実現を目指す。

事業内容	<p>【都市計画法に基づく開発行為の許可及び完了検査、市街化調整区域における建築許可、並びに、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の許可及び完了検査】</p> <p>平成10年度より開発許可等事務事業を行ってきた。平成10年度から平成21年度までの開発許可件数の年平均は21件、区域面積では年平均64,632㎡。証紙収入実績では、年平均369万円となる。内訳として都市計画法関連の証紙収入実績が年平均345万円、宅地造成等規制法関連の証紙収入実績が年平均24万円となる。</p> <p>平成22年度において6月末現在の開発許可件数は4件、区域面積では6,300㎡、証紙収入実績は769,700円である。今年度証紙収入の開発許可申請等手数料は300万円を見込んでいる。</p> <p>【開発登録簿の調製及び閲覧に係る事務】</p> <p>【開発審査会に関する事務】</p> <p>平成14年度に特例市になったため、都市計画法に基づき同審査会を設置した。委員は学識経験者5名によって構成。平成14年度から21年度までに16回開催された。今年度は1回開催し、今後も開催予定である。</p> <p>【都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく違反行為の指導及び命令】</p> <p>【優良宅地の認定事務】</p> <p>県委任事務交付金を21年度は21千円を受けている。租税特別措置法の改正に伴い、一部適用停止措置がなされ平成10年度より認定実績はない。</p> <p>【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく事務】</p> <p>平成14年5月から本市において届出受付事務等を行っている。年平均550件の届出があり、今年度において6月末現在で141件の届出を受理している。またパトロールを行い、法遵守等の啓発活動も行ってきた。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,359	74,700	76,059	21	0	4,674	71,364	正規	6.70	アルバイト	0.00
21決算	1,264	74,700	75,964	21	0	2,431	73,512	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,756	63,000	64,756	21	0	3,000	61,735	臨時	1.00	合計	7.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	開発審査会委員報酬	310		
	旅費	研修及び会議等旅費	450			
	需用費	消耗品費(事務用品、作業着等)	532			
	役務費	PDFファイル作成費	10			
	使用料及び賃借料	開発審査会会議室使用料	4			
	負担金補助及び交付金	各研修参加負担金	450			
					合計	1,756

整理番号	4064001	事務事業名	開発許可等事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<p>申請等に対する審査や指導を適正に実施するとともに、工事の検査を充実し違反の防止や良質な施行確保に努めることにより、無秩序な市街地開発を防ぎ、良好な市街地の形成に寄与する。</p> <p>また、建設リサイクル法に基づく届出受付事務については、市内パトロールを行い、また法令順守の啓発活動を行うことにより、特定建設資材のリサイクルを推進する。</p>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	都市計画法、宅地造成等規制法等に定められた事業であり、市が実施しなければならない。良好な市街地の形成を図るためには、今後も適法な開発行為になるよう指導していく必要がある。
	有効性	高い	行政手続法に基づき標準処理期間を設定し、円滑に事務処理が行われていると認められる。申請等に対する審査や指導を強化するとともに、工事中の検査を充実し、違反の防止や良質な施工確保が行われていると認められる。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており、効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	都市計画法等に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	都市計画法等に基づき定められた事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
都市計画法等に基づき定められた事業であり、今後も無秩序な市街地開発を防ぎ良好な市街地形成を図る。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	建築指導及び調整事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4064002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室開発審査課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5087				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	建築指導費		根拠法令・要綱等	明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例、建築基準法、建築基準法施行令、明石市公的開発指導要綱				
	事業	建築指導及び調整事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	建築物の建築その他開発事業等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石らしい住みよいまちづくりを進めるため、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある事業について良好な開発や建築へ誘導し、良好な住環境の形成及び快適で安全なまちづくりの実現を目指す。							
	目的								

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業の事前協議 都市計画法第29条の許可が必要な事業や中高層建築物の建築など、周辺環境に影響を与える事業について、明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき事前協議を行う。 (平成19年度109件、平成20年度84件、平成21年度51件、平成22年度6月末現在18件)</li> <li>・都市計画法第32条の協議等の総合調整を行う。</li> <li>・明石市公的開発指導要綱による開発事業等の協議及び調整を行う。 (平成19年度1件、平成20年度8件、平成21年度5件、平成22年度6月末現在0件)</li> <li>・建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路の位置の指定 道路の築造主の申請に基づき、道路の位置の指定を行う。</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,156	58,050	60,206	88	0	0	60,118	2.30	0.00	1.00	0.00
21決算	1,993	57,050	59,043	86	0	0	58,957	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,340	24,200	25,540	0	0	500	25,040	0.00	0.00	0.00	3.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	開発事業審議会委員報酬	120			
	旅費	研修及び会議等旅費	284			
	需用費	消耗品費、パンフレット、条例冊子印刷費	780			
	使用料及び賃借料	開発事業審議会会議室使用料	10			
	負担金補助及び交付金	各研修参加負担金	146			
					合計	

整理番号	4064002	事務事業名	建築指導及び調整事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	建築その他の事業で周辺環境に影響を及ぼすおそれのあるものについて、良好な開発や建築へ誘導し、良好な住環境の形成に寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	法令に基づいた事業であり、また、明石らしい良好な住環境の形成及び快適なまちづくりの実現に向けて必要な業務である。
	有効性	高い	独自の条例や法の運用基準などを定め、良好な住環境の形成に向けたより緻密な指導が出来るよう努めている。 開発指導要綱を条例化し、事業者の規範遵守の意識付けを行い、行政指導の実効性を確保した。また、近隣住民への説明範囲や対象を明確化し、近隣説明をめぐる紛争を減少させた。
	効率性	高い	平成19年に条例化し、効率性は上がっている。 正規職員から再任用職員へ変更され人件費削減に寄与し、最低限の人員で事務を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法に基づいた事業であり、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	法に基づいた事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法に基づいた事業であり、今後も現行のまま継続し、明石らしい良好な住環境の形成及び快適なまちづくりの実現に向け、開発行為や建築等の指導・調整を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	<b>施設設計監理事業</b>		新規/継続	継続事業	整理番号	4067001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
<b>関連予算科目</b>	会計	一般会計	事業所管課	都市整備部建築室営繕課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5047				
	項	土木管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	目	土木総務費	根拠法令 ・要綱等	地方自治法・建築基準法・都市計画法・建設業法・建築士法等				
	事業	施設設計監理事業		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

<b>事業の目的</b>	対象(誰を・何を)	市有建築物等(教育施設を除く)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	① 新たな事業により建物整備が必要となった場合に、当該建物について調査研究を行い、市民ニーズに適った建物を設計して完成に至るまでの事業を推進し、質の高い公共建築を造ることにより市民生活の向上に資する。 ② 既存建物に対し、建物管理者の依頼に基づいて建物機能の維持及び現状に即した機能改善を提案、実施して公共財産の充実を図る。					

<b>事業内容</b>	①建築物の新築・増築工事及び改修・修繕工事等を予定する所管課からの依頼を受ける。 ②工事内容・工法等を検討して工事費の予算額を算出する。(大規模な工事の場合は工事設計委託費・工事監理委託費を算出する) ③依頼された工事設計を完了して契約事務の手続きを依頼する。 ④工事の契約締結後、工事の施工監理を実施する。 ⑤工事検査の実施後、所管課に完了報告と引き渡しを行う。 ⑥施設の適切な維持管理を行うため、劣化度診断調査及び点検等を行い保全計画へ反映する。						
	平成22年度予定          設計・施工監理件数49件(複数年度工事含む) 設計委託件数16件						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,273	198,100	209,373	0	0	0	209,373	9.90	0.00	0.90	0.00
21決算	8,662	213,050	221,712	0	0	0	221,712	0.90	0.00	1.00	0.00
22当初予算	7,926	94,950	102,876	0	0	0	102,876	1.00			11.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	近接地ほか旅費	250		
需用費		消耗品費、印刷製本費、修繕料ほか	2,463			
使用料及び賃借料		積算システムリース料、コピー機使用料	4,940			
負担金補助及び交付金		講習会等出席負担金	250			
備品購入費		デジカメ購入用	20			
役務費		郵便局等振込手数料	3			
					合計	7,926

整理番号	4067001	事務事業名	施設設計監理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市有建築物の劣化調査棟数	市有建築物150棟について、3年間周期で建物劣化調査を実施し、建物の長寿命化を図る	棟	50	50	50
<b>指標で表せない成果</b>						
市有建築物の建設・改修・保全計画等を集約的に行うことにより、コスト縮減、環境配慮、ユニバーサルデザイン等社会情勢の変化にもすばやく対応ができ、技術者としてのレベルアップにも効果的。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民ニーズに基づく公共施設の新設及び建築物の耐用年数に伴う修繕等が必要な施設的设计・施工監理であり妥当である。
	有効性	高い	コスト適正化、バリアフリーに加え、安全・安心な公共施設に向けて、大きな成果を上げている。また、計画的な保全を行うことにより建築物の長寿命化とともにコスト縮減効果も上げている。
	効率性	高い	コスト適正化、バリアフリーや環境に対する意識が年々高まり、公共施設を保有・管理している課だけでは、新設・維持・管理への対応は困難となっている。このため専門職の集まりである組織を設置し全体として対応することは効率的である。あわせて、建築物の長寿命化にかかる保全も一本化することは効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市有建築物が存在する限りは維持保全が必要であり、また、組織内に技術部門を持つことは災害等の緊急時の速やかな対応につながる。
	手法の改善	軽微な改善	建設技術が日々変化し、社会ニーズも多様な時代に、市民ニーズに応えるために技術力の研鑽と事務の効率化を主眼において事業を展開しなければならない。外部での研修会等の参加による情報収集に併せ、OJTなどによる自己研鑽のシステムを構築していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

建築設計・工事監理と建築に関する企画立案の事業コストは、大多数が人件費である。したがって、業務時間内に効率よく業務をこなすとともに、時間外業務の削減が大きな課題となる。また、事業資源としての人材は本事業において重要な要素となりうる。今後の事業の方向性として人材育成とともに、自己研鑽システムの確立と業務効率化のための業務システムの確立（手順のマニュアル化及び意思決定フローの作成など）、そして、職員自身の健康を守る業務環境の改善（CAD製図における大型ディスプレイの使用等）などが必要となる。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市有建築設計図書電子化(ふるさと雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4067002				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		都市整備部建築室営繕課				
	款	土木費			連絡先		(078)918-5047				
	項	土木管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	目	土木総務費			根拠法令・要綱等		行政改革実施計画の既存公共施設の適正な維持管理実施				
	事業	市有建築設計図書電子化(ふるさと雇用)事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)										
	(節)										
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	建築CADにより、市有建築物のうち概ね平成10年以前に紙ベースのデータとして描かれた図面を、CADによるデジタルデータに置き換える。								
	意図(どういう状態にしたいのか)	今後の改修図面設計作業の効率化を図るとともに、当事業で新規雇用した地域技術者の技術力向上を図る。								

事業内容	<p>本事業は、建築CADにより、市有建築物(環境部局や上下水道部局などのプラント施設を除く)のうち概ね平成10年(1998年)以前に「紙ベースのデータ」として描かれた図面を、「CADによるデジタルデータ」に置き換える作業である。建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。また、今回のCAD化により、設計時間の短縮と今後の図面変更がパソコンで容易に行える。</p> <p>なお、実際の作業は、建築CAD(JWW同等)による複数のオペレーターによるものであり、建築知識を有した統括者のチェックが不可欠である。</p> <p>また、本事業を実施することで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。</p> <p>事業実施期間 平成21年7月～平成24年3月</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.10	0.00
21決算	21,126	1,250	22,376	21,126	0	0	1,250	0	0	0.10	0.00	0.10	0.00
22当初予算	32,298	1,250	33,548	32,298	0	0	1,250	0	0	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	市有建築設計図書電子化業務委託	32,298			
					合計	

整理番号	4067002	事務事業名	市有建築設計図書電子化(ふるさと雇用)事業
------	---------	-------	-----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	進捗率	事業実施期間 平成21年7月～平成24年3月末となっており、この最終時点在市有建築設計図書の電子化100%と考える。	%			22
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。 ○本事業を実施することで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。
	有効性	やや高い	○建築図面をCAD化することにより、現在改修図面設計時に行われている作業のうち、図面検索・原図作成の作業時間が大幅に短縮される。また、今回のCAD化により、既存データを活用して、設計時間の短縮と図面変更がパソコンで容易に行える。 ○新規雇用と地域技術者の技術力を向上させる。新規雇用者延べ人数18人。事業実施期間 平成21年7月～平成24年3月 ○事業後の正規雇用につながる可能性がある。
	効率性	高い	○建築CADにより、市有建築物(環境部局や上下水道部局などのプラント施設を除く)のうち概ね平成10年(1998年)以前に「紙ベースのデータ」として描かれた図面を、「CADによるデジタルデータ」に置き換える作業である。 ○実際の作業は、建築CAD(JWW同等)による新規雇用者のオペレーターによるものであり、建築知識を有した統括者のチェックも必要とする。 ○OA化による将来の効率向上のためにはアナログからデジタル化への作業である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	3年間の委託業務となっているため。
	手法の改善	維持	3年間の委託業務となっているため。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成21年度新規雇用5名、平成22年度新規雇用6名、平成23年度新規雇用7名の体制で指導者(常時1名)が新規雇用者の指導と監督に従事し、市有建築設計図書の電子化を行うことで、新規雇用された地域技術者の技術力を向上させるとともに、事業後の正規雇用につながる可能性がある。事業完成後は、電子化図面を活用し、市有建築物の保全計画・改修・耐震設計等を効率的に実施できる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	事業実施期間が平成21年7月～平成24年3月の3カ年であり、各年度の新規雇用者数が、5名、6名、7名となっているため。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	3,780	3,780	0	0	0
	差引①+②	3,780	3,780	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		施設設計監理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4068001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	都市整備部建築室耐震推進課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5078				
	項	土木管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	土木総務費		根拠法令 ・要綱等	地方自治法・建築基準法・都市計画法・建設業法等				
	事業	施設設計監理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市有教育施設及び、耐震改修の必要な市有建築物等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	工事等依頼課からの依頼に基づき、関係機関等と協議・調整しながら、公共施設の設計及び施工監理を行う。また質の高い公共施設を、予算内及び期限内に完成させ、工事等依頼課に引渡す。		

事業内容	①建築物の耐震改修工事及び学校等の新築増築工事、改修・修繕等を予定する所管課からの依頼を受ける。 ②工事内容・工法等を検討して工事費の予算額を算出する。(大規模な工事の場合は工事設計委託費・工事監理委託費を算出する) ③依頼された工事設計を完了して契約事務の手続きを依頼する。 ④工事の契約締結後、工事の施工監理を実施する。 ⑤工事検査の実施後、所管課に完了報告と引き渡しを行う。			
	平成22年度 設計・施工監理依頼件数	62件(うち耐震工事 21件)	設計委託件数	32件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11.00	0.00	2.00	3.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.00	0.00	2.00	3.00
22当初予算	1,597	125,500	127,097	0	0	0	127,097	0	0	2.00	0.00	2.00	18.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地ほか旅費	250		
	需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料ほか	1,097			
	負担金補助及び交付金	講習会等出席負担金	250			
					合計	1,597

整理番号	4068001	事務事業名	施設設計監理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	小中学校耐震化率	耐震補強実施棟数/耐震補強予定棟数	%	—	100%(11棟/11棟)	65.5%(19棟/29棟)
指標で表せない成果						
小学校・中学校の耐震化と同時に便所改修を行い、バリアフリー化や車いす対応便所の設置など市民ニーズに基づく公共施設の改修を行っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	安全安心な公共施設に向けての必要な事業であり、今後耐震化の必要な建築物の積極的な改修が必要である。
	有効性	高い	耐震・コスト適正化、バリアフリー化に加え安全安心な公共施設作りに向けて大きな成果を上げている。
	効率性	高い	耐震やコスト適正化、バリアフリーや環境に対する意識が年々高まり、公共施設を保有、管理している課だけでは、新設・維持・管理への対応は困難となっている。このため専門職の集まりである組織を設置し全体として対応することは効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	小学校、中学校の耐震化完了年度が平成25年度と設定されており、また、耐震診断や改修の必要な公共施設の数も多数あり、目標達成にはより一層の拡充が必要である。
	手法の改善	維持	安全安心な公共施設作りに向けて必要な事業であり、バリアフリー化、長寿命化にも有効である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
小・中学校、高校と耐震化を行っており、次に幼稚園、保育所の棟の耐震化に向けて事業を展開して行き、それと平行して幼稚園の便所改修、小中学校のエレベーター設置等、市民ニーズに応えるのと同時に公共施設の安全安心化を進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	区画整理一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4070001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所		
	款	土木費			連絡先	(078)918-5625		
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度
	目	土地区画整理費			根拠法令・要綱等	地方自治法		
	事業	区画整理一般事務事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第1節 市街地の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	大久保駅前区画整理事務所施設及び事務所職員		
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	大久保駅前区画整理事務所施設の適正な維持管理、及び事務事業を効率化する。 また、関係研修・講習会に参加することにより実務を行う上で必要となる知識を習得する。		

事業内容	<p>大久保駅前区画整理事務所施設の警備・清掃業務を委託することにより維持管理を適正に行い、また、各種研修・講習会に参加することにより、個人の知識・技術の向上を図る。</p> <p>○事務所施設の警備業務等の委託を行う。 事務所施設の警備を委託することにより、火災・盗難等加害行為から事務室及び市の財産を保護し円滑な業務を図る。</p> <p>○事務所施設の清掃業務の委託を行う。 事務所施設の清掃を委託することにより、職場環境を良好に保ち事務の円滑な運営を図る。</p> <p>○土地区画整理事業における、職員の技術・知識・情報等の向上を目的に研修・講習会等に参加する。</p>		
	<p>【H20年度事業実績】</p> <p>○事務所の維持管理に必要な警備・清掃業務委託を行った。</p> <p>○職員が研修・講習会等に参加し、個人の技術の向上を図った。(7件)</p> <p>【H21年度事業実績】</p> <p>○事務所の維持管理に必要な警備・清掃業務委託を行った。</p> <p>○職員が研修・講習会等に参加し、個人の技術の向上を図った。(5件)</p> <p>【H22年度の事業実績見込み】</p> <p>○事務所の維持管理に必要な警備・清掃業務委託を行う。</p> <p>○職員が研修・講習会等に参加し、個人の技術の向上を図る。(7件)</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,622	1,170	2,792	0	0	0	2,792	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,226	1,170	2,396	0	0	0	2,396	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,396	1,170	2,566	0	0	0	2,566	0.10	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費及び消耗品費	532		
	委託料	事務所維持管理費(警備・清掃業務)	814			
	使用料及び賃借料	NHK受信料	15			
	負担金補助及び交付金	参加負担金(職員の研修・講習会等)	35			
					合計	1,396

整理番号	4070001	事務事業名	区画整理一般事務事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
研修会参加人数	円滑に事業を進めるためには個人の技術・知識の向上が不可欠であるため、各種研修・講習会への参加者数を指標とする。	回	7	5	7
<b>指標で表せない成果</b>					
研修・講習会に参加することにより、個人の知識・技術が向上し、土地区画整理事業における補償事務、工事設計・積算事務、換地処分事務等が円滑に進み、事業の進捗につながる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	土地区画整理事業をスムーズに進めていくには、出先機関である大久保駅前区画整理事務所施設の適正な維持管理を継続して実施していく必要がある。また、職員の意識、能力向上を図る必要がある。
有効性	高い	警備・清掃委託により、事務室及び市の財産を保護出来ると考えられる。職員の技術、知識の更なる向上を目的に、研修・講習等に参加することで、技術力の向上を図っていく。
効率性	高い	大久保駅前区画整理事務所施設の警備及び清掃業務を委託することによりコストの削減を図るとともに、財産の保全並びに維持管理を行い業務の円滑な運営を図ることが出来ている。職員の研修・講習等の参加により、職員の意識改革及び技術力の向上で、まちづくりに貢献している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	事業の必要性、有効性はともに高く、事務所施設の警備・清掃を委託することにより、適正な維持管理及び事務事業を効率化する。各職員の知識・技術の習得・向上は必要不可欠であるため、今後もこれまでと同様に各種研修・講習会に参加する。
手法の改善	維持	事業の有効性、効率性ともに高いため、現在の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

事務所の維持管理を継続するには、事業の規模、手法とも現状を維持する。職員においては、今後も、各種研修・講習会に積極的に参加し、各職員の技術力の向上を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保駅前土地区画整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4070002			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所				
	款	土木費			連絡先	(078)918-5625				
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	土地区画整理費			根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程				
	事業	大久保駅前土地区画整理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりと潤いのあるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備								
個別計画	都市計画マスタープラン									

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業(第1工区及び第2工区)区域内の関係権利者								
	意図(どういう状態にしたいのか)	都市計画道路、区画道路、公園などを整備改善して公共施設を充実し、都市施設を十分に活用できる宅地を一体的に整備することによって、安全で快適な住環境の向上及び機能的で快活感に充ちあふれた地域中心市街地の発展を図ることを目的とする。								

事業内容	大久保駅前土地区画整理事業区域内の第1工区及び第2工区の整備改善を図る。									
	【事業概要】 (平成22年3月31日現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区面積17.1ha</li> <li>○施行期間 S52年度～H22年度</li> <li>○事業費 95.2億円(内、基本事業費67.0億円)</li> <li>○建物移転戸数 234戸(建物進捗率100%)</li> <li>○街路構造 5,056m(街路進捗率100%)</li> </ul>								
	【H20年度迄の事業実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物移転、道路築造工事等の全てを完了。</li> <li>○H20年度は換地処分に向けた換地計画書等の作成にとりかかった。</li> </ul>								
	【H21年度事業実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き換地計画書等の作成を進めた。</li> </ul>								
	【H22年度の事業実績見込み】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1工区・第2工区については、最終段階である換地処分を行う。</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,802	9,270	27,072	0	12,878	0	14,194	2.30	0.00	0.20	0.00
21決算	6,791	9,270	16,061	0	6,690	0	9,371	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,397	21,670	37,067	0	15,000	0	22,067	0.10	0.00	0.00	2.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	審議会委員報酬 評価委員会委員報酬	227		
	需用費	印刷製本費(図面等) 食料費(審議会用飲料等)	160			
	委託料	換地処分業務委託 (土地区画整理登記等)	15,000			
	使用料及び賃借料	会議会場借上料	10			
					合計	15,397

整理番号	4070002	事務事業名	大久保駅前土地区画整理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	99.7	99.8	100
<b>指標で表せない成果</b>						
事業により道路、公園等が整備され、居住環境が向上するだけでなく、防災性の向上が見込まれる。また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通利便性、安全性の向上にもつながる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	目的を達成する上で市執行の事業として行う必要があるため、土地区画整理法第52条に基づき認可された事業である。 健全な市街地を造成する上で、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図る必要性があり、社会情勢に適合している。
	有効性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。また、道路等の公共施設の整備も完了し、居住環境の向上という点で大いに成果が上がっている。
	効率性	高い	公共施設整備等が完了しているため、これ以上の事業費及び人件費の削減は見込めない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	H22年度内に、大久保駅前土地区画整理事業(第1工区、第2工区分)の換地処分を行い、この事業が完了するため。(予定)
	手法の改善	休廃止	H22年度内に、大久保駅前土地区画整理事業(第1工区、第2工区分)の換地処分を行い、この事業が完了するため。(予定)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

大久保駅前土地区画整理事業(第1工区、第2工区分)について、換地処分の縦覧、兵庫県への換地計画の認可申請、換地処分の通知、その後の兵庫県の換地処分の公告後に土地区画整理登記及び清算事務を行う。(予定)

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 大久保駅前土地区画整理事業(第1工区、第2工区分)の換地処分による事業完了により削減する。(予定)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-15,397	0	-15,000	0	-397
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-15,397	0	-15,000	0	-397	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保駅前東西工区土地区画整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4070003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5625			
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度	
	目	土地区画整理費			根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程			
	事業	大久保駅前東西工区土地区画整理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 市街地の整備							
個別計画	都市計画マスタープラン								

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業(東工区及び西工区)区域内の関係権利者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	都市計画道路、区画道路、公園などを整備改善して公共施設を充実し、都市施設を十分に活用できる宅地を一体的に整備することによって、安全で快適な住環境の向上及び機能的で快活感に充ちあふれた地域中心市街地の発展を図ることを目的とする。							

事業内容	大久保駅前区画整理事業(東・西工区)区域内の補償交渉を進め、道路、公園、水路等の公共施設整備を行う。								
	【事業概要】	(平成22年3月31日現在)							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区面積18.3ha</li> <li>○施行期間 H11年度～H28年度</li> <li>○事業費 159.3億円(内、基本事業費79.5億円)</li> <li>○建物移転戸数 266戸(建物進捗率58%)</li> <li>○街路構造 5,399m(街路進捗率39%)</li> </ul>							
	【H20年度事業実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路国道線西道路築造(その2)工事を行った。(ほか16件)</li> <li>○建物移転等補償を行った。(36件)</li> </ul>							
	【H21年度事業実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路大窪松陰線ほか道路築造工事を行った。(ほか11件)</li> <li>○建物移転等補償を行った。(33件)</li> </ul>							
	【H22年度の事業実績見込み】	○東・西工区について、建物移転ベースでは約6割の進捗率であり、残りの建物移転を順次行い、物件移転の状況に応じて区画道路等の築造工事を行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	451,217	112,960	564,177	142,826	277,922	0	143,429	9.30	0.00	0.00	0.00
21決算	556,986	112,960	669,946	126,856	384,510	0	158,580	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	631,668	86,560	718,228	175,000	402,800	29	140,399	0.80	0.00	0.00	10.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	土地区画整理審議会の委員報酬	198	原材料費	境界杭・仮設フェンス等
	旅費	近接地旅費等	200	負担金補助及び交付金	上水道配水管布設工事負担金	7,800
	需用費	消耗品費(事務用品・書籍等)修繕料・燃料費(軽自動車)等	1,580	補償補填及び賠償金	物件移転補償費等	495,000
	役務費	土地区画整理審議会の筆耕翻訳料	100			
	委託料	移転建物等調査、確定測量等委託	30,000			
	使用料及び賃借料	仮設店舗借上料、コピー機・積算システムリース料等	22,490			
	工事請負費	道路築造工事等	74,000		合計	631,668

整理番号	4070003	事務事業名	大久保駅前東西工区土地区画整理事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	38	41	45
<b>指標で表せない成果</b>						
事業により施行区域内の道路、公園等が整備され、居住環境及び防災性の向上が見込まれる。また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通利便性、安全性の向上にもつながる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	土地区画整理事業を基本とした面的整備の推進が掲げられており、都市計画道路、区画道路、公園などを整備改善することを含め、本事業が当地区の発展に重要な役割を担っている。
	有効性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。また、道路、水路等の公共施設の整備改善も進み、生活環境の向上という点で十分成果が上がっている。
	効率性	高い	主なコストである補償費、工事費については、すべて積算基準に基づき算出された適正な金額であり、法令等の規定に基づいたものである。そのため、コスト削減の余地はなく、見直し・改善額の記載は難しい。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業の必要性、有効性が高く、現状どおりの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現状の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

この事業を継続するにおいて、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めてゆくこと。また整備の進捗により土地利用の増進や健全な市街地の形成が進展しており、今後も交通アクセスの向上や、防災活動の円滑化が図られるなど生活環境の向上が見込まれる。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	早期整備を図る為には、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めてゆく。また事業施行上において、各種手法を検討して更に事業効率を高めるように努める。	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	換地清算金		新規/継続	新規事業	整理番号	4070004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	土地区画整理事業清算金	事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所				
	款	大久保駅前(第1・2工区)清算金	連絡先	(078)918-5625				
	項	換地清算金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	換地清算金	根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則・東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程 明石市土地区画整理事業清算金取扱規則				
	事業	換地清算金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
	(節)	第1節 市街地の整備						
個別計画	都市計画マスタープラン							

事業の目的	対象(誰を・何を)		東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業(第1工区及び第2工区)区域内の土地所有者						
	意図(どういう状態にしたいのか)		区画整理事業の施行前後において生じる土地(従前地と換地)の不均衡を、金銭を徴収・交付することによって是正する。						

事業内容	清算金の徴収及び交付事務を行う。							
	<b>【施行地区の面積】</b> ○16.9ha(第1工区 14.5ha、第2工区 2.4ha)  <b>【清算金徴収・交付権利者数】</b> ○徴収権利者(予定)数 348名 ○交付権利者(予定)数 248名  <b>【H22年度の事業実績見込み】</b> ○換地清算金徴収額 22,137千円 ○換地清算金交付額 22,137千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	1.60	0.00	0.00	0.00
22当初予算	45,000	8,300	53,300	0	0	45,000	8,300	0.00	0.00	0.00	1.90	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	換地清算金の交付	45,000		
					合計	45,000

整理番号	4070004	事務事業名	換地清算金
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	清算金の徴収及び交付額	権利者相互間の換地に対する不均衡を是正するため、換地処分に伴い発生した清算金の徴収及び交付額を指標とする。	千円			22,137
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	清算事務の完了をもって区画整理事業(第1工区、第2工区)の完了のため、事業施行者である市が事業を行う必要がある。
	有効性	高い	徴収対象者においては納付書を発行し、交付対象者には口座振込を行う予定であり、事業実施手法は効果的である。
	効率性	高い	清算金は、実質的には各権利者間での徴収、交付のやり取りであるため事業費という概念はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	今年度中に清算業務を完了させる予定であるため。
	手法の改善	休廃止	上記のとおり今年度完了予定であるため。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今年度中に清算業務を完了させる予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	清算事務完了による削減。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4505001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費	連絡先	(078)918-5048				
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	目	下水道総務費	根拠法令・要綱等	下水道法、明石市下水道条例、明石市公共下水道運営審議会規則				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	全市民						
意図(どういう状態にしたいのか)							
下水道のしくみや必要性を理解し、下水道を正しく使用する。							

事業内容	<p>①「下水道」は、健康で文化的な生活を営むために大切な施設である。市民生活に欠かすことのできない大きな役割を担っている「下水道」のしくみや必要性をPRするため、9月の下水道週間に合わせ、「下水道展」を実施する。</p> <p>【下水道展の開催状況】</p> <p>平成20年度:平成20年9月13日開催 参加者 1,500人                  平成21年度:平成21年9月12日開催 参加者 1,200人                  平成22年度見込み:平成22年9月11日開催予定 参加者見込み 1,500人</p> <p>②学識経験者や市民の代表者等を交え、下水道の計画や下水道使用料の適正化について審議する「明石市公共下水道運営審議会」を開催する。</p> <p>【審議会の開催状況】</p> <p>平成20年度 1回 平成21年度 1回 平成22年度見込み 1回</p> <p>③下水道事業に携わる職員の資質向上を図るため、各種講習会、研修等へ下水道部職員を派遣する。</p> <p>④下水道事業の推進や下水道関係団体の活動の支援等を行っている、日本下水道事業団、日本下水道協会、下水道研究会議に加入し、総会や理事会、研修会等へ参加する。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	146,115	45,900	192,015	0	10,000	168,710	13,305	5.10	0.00	0.00	0.00
21決算	150,625	43,200	193,825	0	0	175,647	18,178	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	181,102	48,600	229,702	0	0	178,000	51,702	1.00	0.00	0.00	6.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	公共下水道運営審議会委員報酬	218		
	報償費	公共下水道運営審議会助言指導謝礼	30			
	旅費	研修等旅費	548			
	需用費	下水道週間PR用事務用品等	371			
	役務費	下水道展資材運搬費等	50			
	負担金補助及び交付金	各種会費負担金	1,885			
	公課費	消費税	178,000		合計	181,102

整理番号	4505001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	「下水道展」への参加者数	下水道事業の必要性を市民へPRするためにおこなっている「下水道展」への参加者数を成果指標とする。	人	1,500	1,200	1,500
	「明石市公共下水道運営審議会」の開催状況	公共下水道に関する重要事項を審議する「審議会」の開催状況について、効率的な事業運営の成果指標とする。	回	1	1	1
<b>指標で表せない成果</b> ・日本下水道事業団、日本下水道協会、下水道研究会議等の研修会に参加することにより、最新の技術レベルを保つことができると同時に、効果的な情報収集ができています。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康で文化的な生活を営むために大切な施設であるとともに、浸水被害の軽減に取り組むうえでも重要な「下水道」の役割をPRすることは重要である。</li> <li>市がおこなっている事業を円滑に運営するうえで、市が主体となる必要性は認められる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水道展」開催により、下水道事業の必要性を広くアピールすることができている。</li> <li>「明石市公共下水道運営審議会」については、下水道の計画や下水道使用料の適正化等について審議しており、効果的な事業運営へ寄与している。</li> <li>日本下水道事業団、日本下水道協会、下水道研究会議等の研修会に参加することにより、最新の技術レベルを保つとともに、効果的な情報収集もできている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道展については、直営でおこなうことにより低予算で執行することができている。</li> <li>明石市公共下水道運営審議会については、使用者の代表、学識経験者、市職員で構成されており、適切な審議をおこなっている。</li> <li>各種研修への参加について、部内で参加者の調整をおこなっており、効率的な執行をおこなっている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市がおこなっている下水道事業の一般管理業務は、必要性が高く、有効性も高い事業であり、引き続き効率的な事業運営をおこなう。
	手法の改善	維持	これまでも効率化に向けての取り組みをおこなってきたところであるが、さらなる経費節減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水循環における「下水道」の役割等への関心と理解を深めるため、引き続きPRを進めていきたい。</li> <li>今後も最小の経費での運営を目指し、節減に努めていく。</li> <li>引き続き、各種研修及び講習会等に参加することにより、技術の向上を図っていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	下水道使用料徴収事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4505002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費	連絡先	(078)918-5049				
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	下水道総務費	根拠法令・要綱等	下水道法・明石市下水道条例				
	事業	下水道使用料徴収事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内の公共下水道を利用する者。
	意図(どういう状態にしたいのか)	下水道事業における財源を確保し健全な経営をめざす。

事業内容	<p>①公共下水道管に接続し、新たに下水道を利用する者に対して、下水道使用料を賦課する。</p> <p>②公共下水道を使用する者から下水道使用料を賦課・調定・収納する。</p> <p>③排除汚水(井戸水・工業用水等)の使用者調査及び排除汚水量の認定、収納を行う。</p> <p>④排除汚水認定企業を立ち入り検査し、配管設備・メータ確認を行い、申告書等について説明・指導を行う。</p> <p>⑤下水道使用料の重複支払等における過誤納金の還付、流用処理を行う。</p> <p>⑥下水道使用料の減免対象者(生活保護者、独居老人、災害等による被災者等)の調査・認定を行う。</p> <p>⑦下水道使用料の滞納者の徴収及び整理を行う。</p> <p>⑧財政計画の執行状況の調査・分析を行う。</p> <p>⑨水道部との協定書により業務委託(検針・収納・コンピュータシステム処理業務等)を実施。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	139,543	22,500	162,043	0	0	161,121	922	正規	2.10	アルバイト	0.10
21決算	145,336	22,850	168,186	0	0	169,480	-1,294	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	140,108	38,330	178,438	0	0	126,319	52,119	臨時	0.00	合計	2.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	データバインダ、各種帳票印刷等	134		
	負担金補助及び交付金	水道部への使用料徴収負担金	137,974			
	償還金利子および割引料	過年度過誤納還付金	2,000			
					合計	140,108

整理番号	4505002	事務事業名	下水道使用料徴収事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	徴収実績	下水道使用料の徴収実績	千円	4,858,683	4,930,640	4,901,000
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道事業の基本となる収益事業である。
	有効性	高い	・水道料金と下水道使用料の一括処理による徴収は、使用者にも分かりやすく理解されているものである。 ・下水道事業収入である下水道使用料は、下水道事業を行う上で中心的な財源となっている。
	効率性	高い	・水道料金と下水道使用料の一括処理することにより、事業の効率化が図られている。 ・水道部との協定締結により、業務委託が行われており、水道部から民間に再委託されより一層の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は、下水道事業の根幹をなすものであり、今後の下水道使用料の見直しも含めて重要事業である。
	手法の改善	維持	今後滞納整理の強化に努め、滞納額の減少を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道事業の財源として根幹をなす事業であるため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 「浄化センターへのし尿の受入」及び「下水道水質使用料制度の導入」を実施することにより、歳入の増加を図っていく。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,500	0	0	0	-2,500
	増加見込②	2,500	0	0	2,500	0
差引①+②	0	0	0	2,500	-2,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	受益者負担金賦課徴収事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4505003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5049				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	下水道総務費		根拠法令・要綱等	東播都市計画事業明石市下水道事業受益者負担に関する条例				
	事業	受益者負担金賦課徴収事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	下水道が整備される区域内の土地所有者、または土地に対する権利者。		
意図(どういう状態にしたいのか)			
公共下水道に係る下水道事業に要する費用を回収し、事業費負担を軽減する。			

事業内容	<p>①新規下水道管布設工事計画について地元説明会を行い、受益者負担金を賦課、調定・収納事務を行う。</p> <p>②下水道管布設計画に伴い受益者及び受益地の認定。</p> <p>③賦課した受益者負担金の請求・督促・催告・収納事務を行う。</p> <p>④滞納者宅を訪問し、納付指導及び徴収業務を行う。</p> <p>⑤受益者負担金の減免・徴収猶予申請書について調査等事務処理。</p> <p>⑥受益者負担金の猶予地解除に伴う賦課台帳更正及び調定・請求等事務処理。</p> <p>⑦電算処理入力データ送付・データ打ち出し等に伴う変更等処理依頼。</p> <p>⑧法務局への調査、資産税課との連絡調整。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,589	14,400	15,989	0	0	15,053	936	正規	1.30	アルバイト	0.10
21決算	1,023	17,200	18,223	0	0	13,676	4,547	再任用	0.70	その他	0.00
22当初予算	2,136	26,030	28,166	0	0	2,136	26,030	臨時	0.00	合計	2.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	受益者負担金一括納付報償金	1,300		
	需用費	データバインダ、各種帳票印刷等	625			
	役務費	郵便振替手数料	1			
	使用料及び賃借料	説明会会場借上料	10			
	償還金利息および割引料	過年度過誤納還付金	200			
					合計	2,136

整理番号	4505003	事務事業名	受益者負担金賦課徴収事務事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	徴収実績	受益者負担金の徴収実績	千円	38,920	27,718	
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	都市計画法で定められた事業であり、下水道管布設工事費の一部を土地所有者等に負担していただくもので、下水道事業遂行に必要である。
	有効性	高い	・受益者負担に関する条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・受益者負担金は、下水道事業を行っていく上で重要な財源であり、賦課・徴収の意義は大きいものである。
	効率性	高い	・事業計画に基づき、下水道部内で調整を行い、負担金賦課作業が順調に進められている。 ・負担金対象者については、関係各課が一体となり地元説明会を実施し、下水道事業への理解を得られるよう努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	下水道普及率が98.8%(H.22.4.1現在)に達しており、今後負担金を賦課する区域は私道関係や調整区域が多くなり対象者への十分な説明及び理解を深めるため、下水道部内においても各課の協力も仰ぎ、積極的に対応していく。
	手法の改善	維持	今後滞納整理の強化に努め、滞納額の減少に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道事業の財源として重要な地位を占める事業であるため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		安全衛生委員会事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4505004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5048				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	目	下水道総務費		根拠法令・要綱等	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令				
	事業	安全衛生委員会事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		下水道部職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)		作業手順の遵守と安全行動を実践し、公務災害が起きない職場をつくるとともに、健康管理の充実と健康づくりを促進し、心と体の健康を保つ。					

事業 内 容	①下水道部事業場安全衛生委員会を開催する。 【安全衛生委員会の開催状況】 平成20年度 12回 平成21年度 12回 平成22年度見込み 12回 ②下水道部事業場安全パトロールを実施する。 【安全パトロールの実施状況】 平成20年度 3回 平成21年度 3回 平成22年度見込み 2回 ③下水道部事業場の安全衛生活動として産業医による職場巡視を実施する。 【産業医巡視の実施状況】 平成20年度 1回 平成21年度 1回 平成22年度見込み 2回 ④事故のない安全で快適な職場環境づくりを推進するため、下水道部内において、酸素欠乏等危険作業特別教育講習会及び市民救命士講習会を実施する。 【酸素講習会及び市民救命士講習会の実施状況】 平成20年度 23名 平成21年度 21名 平成22年度見込み 17名 ⑤作業現場での事故防止のため、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会に派遣する。 【酸素・硫化水素危険作業主任者技能講習会の実施状況】 平成20年度 3名 平成21年度 6名 平成22年度見込み 7名 ⑥作業中の感染事故防止のため、破傷風予防接種を行う。 【破傷風予防接種の実施状況】 平成20年度 24名 平成21年度 17名 平成22年度見込み 18名							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	202	1,620	1,822	0	0	0	1,822	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	262	2,700	2,962	0	0	0	2,962	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	708	3,600	4,308	0	0	0	4,308	0.00	0.00	0.00	0.40

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修等旅費	16		
	需用費	部内研修用図書等	27			
	委託料	破傷風予防接種委託、産業医業務委託	526			
	負担金補助及び交付金	講習会参加費	139			
					合計	708

整理番号	4505004	事務事業名	安全衛生委員会事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	部内の事故発生件数	安全衛生の推進のための活動の効果が表れれば事故が減少する。	件	2	2	1
	酸欠講習会及び市民救命士講習会の参加者数	職員の安全意識を高め、災害の無い安全で快適な職場環境づくりを推進する。	名	23	21	17
指標で表せない成果						
・毎月開催の安全衛生委員会等を通して、職員の心と体の健康づくりを促進している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・労働安全衛生法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会に参加した職員が講師となって部内講習会を実施するなどし、効率的に運営を行っているといえる。
	効率性	高い	・労働安全衛生法に基づき、適正に実施されていることが認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・引き続き、安全かつ快適な職場環境の下で職員が心身ともに健康な状態で業務に従事できるよう、事業を推進する。
	手法の改善	維持	・引き続き、安全かつ快適な職場環境の下で職員が心身ともに健康な状態で業務に従事できるよう、事業を推進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・引き続き、安全かつ快適な職場環境の下で職員が心身ともに健康な状態で業務に従事できるよう、事業を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		雨水流出抑制事業		新規/継続	新規事業	整理番号	4505005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5048				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等					
	事業	雨水流出抑制事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	総合浸水対策計画に基づく、自助・公助による新たなハード対策		
	意図(どういう状態にしたいのか)	新たなハード対策として雨水流出抑制施設の整備を推進し、「雨に強いまちづくり・環境にやさしいまちづくり」をめざす。		
事業内容	各家庭での雨水貯留タンクの設置を推進するため、購入費用について助成を行う。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	0.00	0.10	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,136	19,250	20,386	500	0	36	19,850	0.00	0.00	0.00	1.10	0.00	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	需用費	申請書等印刷製本費		36									
	負担金補助及び交付金	雨水貯留タンク設置助成金		1,100									
						合計		1,136					

整理番号	4505005	事務事業名	雨水流出抑制事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成件数	助成件数に係る事業効果	件			50
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	一般家庭における雨水貯留タンクの設置を推進することにより、集中豪雨時に下水道や河川への雨水流入量を抑制する事業として、必要である。
	有効性	高い	新たに助成金制度を導入するにあたり、集中豪雨時の被害を少なくすることを主旨としている。
	効率性	高い	平成22年度の新規導入制度であり、今後事務手続等の効率化を図る中で事業を推進する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	昨今の集中豪雨の被害を考慮すると、下水道や河川への雨水流入量の抑制が重要となっていることから、雨水貯留タンクの助成件数を50件(平成22年度)から100件(平成23年度)に拡充を図る。
	手法の改善	維持	今後とも雨水の下水道や河川への流入を抑制する事業が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも雨水の下水道や河川への流入を抑制する事業を継続して実施することが重要である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
平成23年度以降は助成件数を増加することに伴い、事業費が増加する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	1,000	500	0	0	500
差引①+②		1,000	500	0	0	500		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		貸付金・助成金事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4505006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5049				
	項	水洗便所普及奨励費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	水洗便所普及奨励費		根拠法令・要綱等	明石市水洗便所改造資金等助成規則 明石市水洗便所改造資金等貸付条例				
	事業	貸付金・助成金事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		下水処理開始日から3年以内に、水洗トイレに改造または浄化槽を廃止して公共下水道に切り替える者。(助成金) 水洗便所改造資金として貸付金を必要とする者。(貸付金)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		下水道事業の推進を図り、住民の快適な住環境をめざす。					

事業内容	①水洗便所助成金・水洗便所改造資金貸付金申請に基づき、審査及び決定に関する処理事務を行う。 ②水洗便所助成金・水洗便所改造資金貸付金の交付等の事務処理を行う。 ③水洗便所改造資金貸付金収納事務を行う。 ④水洗便所改造資金貸付金の滞納整理業務を行う。 ⑤生活保護世帯水洗便所改造に関する補助手続き業務を行う。 ⑥排水設備申請に伴う助成金・貸付金に関する事項について、関係各課との調整業務を行う。 ⑦共同排水設備申請に関する審査及び助成金交付事務を行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,040	12,600	22,640	0	0	20,617	2,023	正規	0.10	アルバイト	0.80
21決算	7,905	12,950	20,855	0	0	16,132	4,723	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	18,278	3,590	21,868	0	0	18,278	3,590	臨時	0.00	合計	1.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	データバインダ、各種帳票印刷等	71		
	役務費	口座振替手数料	7			
	負担金補助及び交付金	水洗便所改造等助成金	6,200			
	貸付金	水洗便所改造資金等貸付金	12,000			
					合計	18,278

整理番号	4505006	事務事業名	貸付金・助成金事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	貸付残高	貸付金元金	件	16,725	9,364	
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道事業推進の上で一定期間(使用開始から3年)に水洗化を進め、快適な住環境を確保するためには、水洗化の促進事業が必要である。
	有効性	高い	市内の未水洗家屋については、水洗化促進のため指導員等が訪問し指導、説明に努めており、水洗化を進める上での施策として、意義のある事業である。
	効率性	高い	排水設備確認申請書とともに、助成及び貸付金の申請も同時に提出されており、それぞれの担当課で連携をとり、効率化に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	下水道普及率が98.8%となった現在、未水洗家屋の水洗化が急務となっているため、事業を現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	下水道事業の推進を図り、住民の快適な住環境を目指す事業のため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道事業の推進を図り、住民の快適な住環境を目指す事業であるため、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債元金償還金		新規/継続	継続事業	整理番号	4505007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課			
	款	公債費	連絡先	(078)918-5048			
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度	
	目	元金	根拠法令・要綱等		地方自治法		
	事業	長期債元金償還金	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節) 第4節 下水道の普及						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債の元金
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。

事業内容	起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、元金の償還をおこなう。		
	【長期債元金の償還状況(千円)】		
		償還額	償還残高
	平成20年度	6,019,791	71,187,600
	平成21年度	4,659,905	69,142,594
平成22年度(見込)	3,795,538	65,347,057	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,019,791	0	6,019,791	0	2,152,000	2,079,967	1,787,824	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	4,659,905	0	4,659,905	0	752,400	2,137,439	1,770,066	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,795,538	0	3,795,538	0	0	2,012,951	1,782,587	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債元金償還金等	3,795,538		
					合計	3,795,538

整理番号	4505007	事務事業名	長期債元金償還金
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還残高	償還金の残高		千円	71,187,600	69,142,594
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・約定に基づき、適切な償還をおこなっている。
	有効性	高い	・借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。
	効率性	高い	・借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
	手法の改善	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。	

平成23年度の 具体的改善内容 (事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	投資的経費の抑制等による長期債元金償還金の減。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-36,316	0	0	-36,316	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-36,316	0	0	-36,316	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	長期債利子		新規/継続	継続事業	整理番号	4505008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5048				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	目	利子	根拠法令・要綱等		地方自治法			
	事業	長期債利子	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	長期債の利子					
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。					

事業内容	起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、利子の償還をおこなう。						
	【長期債利子の償還状況(千円)】						
		償還額					
	平成20年度	1,983,067					
	平成21年度	1,841,780					
平成22年度(見込)	1,791,000						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,983,067	0	1,983,067	0	0	1,081,526	901,541	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,841,780	0	1,841,780	0	0	1,021,744	820,036	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,791,000	0	1,791,000	0	0	981,280	809,720	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	長期債利子	1,791,000		
					合計	1,791,000

整理番号	4505008	事務事業名	長期債利子
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還額	償還金の額		千円	1,983,067	1,841,780
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・約定に基づき、適切な償還をおこなっている。
	有効性	高い	・借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。
	効率性	高い	・借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
	手法の改善	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 投資的経費の抑制及び高利率の既存債を低利率の新発債に借り換えたことによる長期債利子の減。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-56,077	0	0	-56,077	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-56,077	0	0	-56,077	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	起債前借及び一時借入金利息		新規/継続	継続事業	整理番号	4505009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課				
	款	公債費	連絡先	(078)918-5048				
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	目	利息	根拠法令・要綱等		地方自治法			
	事業	起債前借及び一時借入金利息	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節) 第4節 下水道の普及							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	起債前借及び一時借入金利息
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還表に基づき、借入先に償還をおこなう。

事業内容	○起債借入先に対して、半年毎に償還表に基づき、起債前借利息の償還をおこなう。 ○運転資金が不足し、一時借入金の借入をおこなった場合、約定に基づき利息の支払いをおこなう。 【起債前借利息の償還状況(千円)】								
		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">償還額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">29,452</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: right;">20,934</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: right;">36,000</td> </tr> </table>	償還額		平成20年度	29,452	平成21年度	20,934	平成22年度(見込)
償還額									
平成20年度	29,452								
平成21年度	20,934								
平成22年度(見込)	36,000								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	29,452	0	29,452	0	0	16,063	13,389	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	20,934	0	20,934	0	0	11,613	9,321	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	36,000	0	36,000	0	0	36,000	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利息及び割引料	36,000		起債前借利息等	
					合計	

整理番号	4505009	事務事業名	起債前借及び一時借入金利息		
------	---------	-------	---------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還額	償還金の額	千円	29,452	20,934	36,000
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・約定に基づき、適切な償還をおこなっている。
	有効性	高い	・起債前借利息については、借入先の定める方法により償還をおこなっているため、効率化する余地はない。 ・一時借入金については、借入をおこなった実績はないが、財政課と調整をしながら、低い利率で借入がおこなえるようにしたい。
	効率性	高い	・借入先との約定に基づき、円滑な償還をおこなっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
	手法の改善	維持	・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還をおこなう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	4505010		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道総務課			
	款	予備費	連絡先	(078)918-5048			
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度	
	目	予備費	根拠法令・要綱等 地方自治法				
	事業	予備費					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第4節 下水道の普及					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	下水道事業
	意図(どういう状態にしたいのか)	円滑で機動的な予算執行を可能にする。

事業内容	年度途中における災害等不測の事態により予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当をおこない事業の執行をおこなう。	
	【予算計上と執行の状況(千円)】	
	予算計上	決算
	平成20年度	5,000    0
	平成21年度	5,000    0
	平成22年度(見込)	5,000    0

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	0	5,000	0	0	0	5,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費	5,000		
					合計	5,000

整理番号	4505010	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・年度途中の不足の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	・予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
	効率性	やや高い	・年度途中の不足の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	・予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・予備費の執行は、不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		河川等改修事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4508001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	下水道部下水道管理課				
	款	土木費	連絡先	(078)918-5084				
	項	河川費	自治/法定	自治+法定	開始年度	不明		
	目	河川費	根拠法令・要綱等		地方自治法、明石市法定外公共物管理条例			
	事業	河川等改修事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	全市民、施設利用者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内の河川、水路等について、施設利用者や住民の安全を確保し、施設等の適切な維持管理及び生活改善の安全維持に供するため、円滑に効率よく実施する。					

事業内容	<p>・河川・水路等の維持管理 市内に設置されている延長約480kmのうち約4分の3を占めている市街化区域の水路の維持管理、清掃等の水路機能管理を行っている。また、水路に関して地元自治会、水利組合等からの要望・苦情等(年間約270件)を受け改修工事を実施している。</p> <p>・浸水対策工事 台風及び最近のゲリラ豪雨で浸水被害のあった箇所対策工事をしており、平成22年度は水路改修、治水目的のゲートの設置などの工事を予定している。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	61,153	16,200	77,353	0	0	0	77,353	正規	2.10	アルバイト	0.00
21決算	56,584	18,900	75,484	0	0	0	75,484	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	47,678	18,900	66,578	0	0	0	66,578	臨時	0.00	合計	2.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修参加旅費等	178		
	需用費	設計書印刷、河川管理施設修繕等	362			
	委託料	境界確定測量委託	1,890			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	120			
	工事請負費	浸水対策工事、水路機能改良工事	45,000			
	負担金補助及び交付金	河川協会等年会費、研修参加費等	128			
					合計	47,678

整理番号	4508001	事務事業名	河川等改修事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	浸水箇所の軽減	浸水箇所の対策工事の実施件数	箇所	22箇所	22箇所	15箇所
指標で表せない成果						
市民からの要望・苦情等を迅速に処理することで成果を上げている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市内に設置されている延長480kmのうち約4分の3を占めている市街化区域の水路の整備、維持管理は安心・安全なまちづくりの観点から必要不可欠な業務であると考えます。 ・台風及び近年のゲリラ豪雨で浸水被害のあった箇所の浸水被害の軽減を図ることは緊急課題である。
	有効性	高い	・水路に係る改修等の要望・苦情件数は年々増加傾向にある。それらに対応することで市民の安全上のリスクの低減に貢献できていると認められる。 ・浸水被害のあった箇所の対策工事を行うことで、市民の安全確保に貢献できていると認められる。
	効率性	高い	・小規模工事については、単価契約業者に発注しており効率化が図られている。 ・工事発注分については、コンサルを利用せず職員で行っていることでコスト削減にとりくんでいる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	重要性、有効性も高く現状の事業規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	重要性、有効性も高く現状の事業規模で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民からの要望等に対して、できる限り早期に対応すると共に管理施設の安全な維持管理に努める。	

現状維持	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		河川美化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4508002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	下水道部下水道管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5084				
	項	河川費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	河川費		根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例、美化事業委託契約(相手方:兵庫県)				
	事業	河川美化事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民、施設利用者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市内の二級河川(7河川)の河川区域の塵芥・雑草等を除去することにより、環境美化と周辺の生活環境の保全を図る。		

事業内容	・二級河川(7河川)の草刈及び塵芥処分 明石市内の二級河川(朝霧川・伊川・明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・清水川)における河川敷きの草刈、塵芥処分を年2回程度実施する予定。(平成21年度 実施A=144, 600㎡)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,009	2,700	12,709	6,800	0	0	5,909	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	10,659	2,700	13,359	7,200	0	0	6,159	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,800	2,700	13,500	7,200	0	0	6,300	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接費出張旅費	10		
	需用費	事務用消耗品等	398			
	委託料	県管理河川環境整備委託	10,392			
					合計	10,800

整理番号	4508002	事務事業名	河川美化事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	環境美化と生活環境の保全	二級河川(7河川)の河川区域の塵芥・雑草等を除去する。	m <sup>2</sup>	150,000	144,600	155,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・生活環境の向上を図る観点から社会情勢に適合しており、また、市民の関心も高く多数の要望が寄せられていることから必要不可欠な業務であるとする。 ・地域に密着し、また、市道として大部分の路線が供用されていることから県・市共同で実施する業務であるとする。
	有効性	高い	・ある程度自然を残しつつ事業成果を上げるには、費用対効果からもこの手法が効果的である。また、草刈後は市民からの苦情も寄せられておらずその点で成果は十分に上がっていると考えられる。
	効率性	高い	・年2回の草刈をしているなかで市街化調整区域については実施していない。また、年2回の草刈が完了し予算の執行残があれば県との協定変更をし減額をしている。 ・委託をし人件費削減の取り組みをしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	重要性、有効性も高く現状の事業規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	従来手法で効率化を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市民の要望に対して、できる限り早期に対応すると共に環境美化と周辺の生活環境の保全を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		排水路浚渫事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4508003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	下水道部下水道管理課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5084				
	項	河川費		自治/法定	自治+法定	開始年度	不明		
	目	河川費		根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市法定外公共物管理条例				
	事業	排水路浚渫事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	全市民、施設利用者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の健全な生活環境を図るため、水路内に堆積した土砂、ヘドロ等を除去し水路の機能回復を行い、治水対策及び生活環境の向上を図る。		

事業内容	<p>・市街化区域内の水路等について、悪臭の原因となるゴミや流水を阻害している土砂等の除去を地元自治会等から要望を受けており、例年約130件程度処理している。また、梅雨や台風時期には、パトロールを行い事前に市内のスクリーン(27箇所)の清掃を行っている。</p>			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	32,896	4,500	37,396	0	0	0	37,396	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	22,438	5,400	27,838	0	0	0	27,838	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,000	5,400	35,400	0	0	0	35,400	0.00	0.00	0.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	排水路清掃等	30,000		
					合計	30,000

整理番号	4508003	事務事業名	排水路浚渫事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	治水対策及び生活環境の向上。	地域住民の健全な生活環境を図るため、水路の浚渫を図る。	箇所	135	107	130
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・良好な生活環境を守ることに加え、市民の要望も多いことから必要不可欠な業務であると考え。
	有効性	やや高い	・費用対効果の面から若干の疑問があるが、市民の要望に応えるという観点では有効的で成果も上がっていると考える。
	効率性	やや高い	水路の複断面化工事を年次的することで、将来の事業費削減に向けての取り組みを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性も現状の事業規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	従来の方で行うと共に複断面化を推進する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
複断面化を推進することで将来の経費削減に取り組むと共に、当面は従前の手法で生活環境の向上に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		管渠維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4508004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道管理課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5084				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道維持費		根拠法令 ・要綱等	下水道法(3条)(23条)				
	事業	管渠維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		下水道管渠等施設					
	意図(どういう状態にしたいのか)		生活環境の維持と水質保全のため、下水道管渠施設を常に良好な状態で使用できるよう適正な維持管理を行う。					

事業内容	下水道管渠等施設の構造的安全性を保つために、日常的なパトロールを実施し、老朽管の調査、修繕を行っていくことによって機能性の確保を行う。また、下水道台帳の整備をおこない、デジタル化を充実させることにより、施設管理の効率化・高度化を図り、的確な情報提供に努め、市民サービスの充実を図る。											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	167,668	73,800	241,468	0	0	192,192	49,276	正規	7.50	アルバイト	0.00
21決算	166,942	76,500	243,442	0	0	194,705	48,737	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	176,570	67,500	244,070	0	0	176,570	67,500	臨時	0.00	合計	7.50

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度 当初 予算 明細	旅費	近接費旅費、研修旅費	110	備品購入費	軽四ワゴン車
需用費		維持管理用消耗品、管理施設修繕料等	5,594	負担金補助及び交付金	研修参加費	74
役務費		下水道賠償責任保険等	543	公課費	自動車重量税	18
委託料		汚泥処分委託料等	21,646			
使用料及び賃借料		下水道施設土地使用料	585			
工事請負費		管渠施設維持管理工事等	122,600			
原材料費		人孔鉄蓋	24,500	合計		176,570

整理番号	4508004	事務事業名	管渠維持事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人口蓋の緊急度1及び2の施設について緊急対応または、計画的に取り換える	委託により、調査した人孔蓋を評価し、緊急度の高い施設より、順次やり替えを行う。(単価契約+発注工事)	個	487	621(235+386)	610(200+410)
	台帳システムの整備	台帳システムによる、部内業務の支援と維持管理業務の一元化を図り日常業務の効率化と市民サービスの向上を図る	m	65,000	30,000	18,000
指標で表せない成果						
人孔蓋の取替えにより、一時的豪雨などに対して蓋の浮き上り防止や、住民の人孔への落ちこみを防止し、市民の安全確保を図れる。また、窓口に来る市民に対して、台帳システムによる説明を、わかりやすく伝えることができ、事務作業の効率を図れる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	管理維持の必要性が高く、事故回避に有効性が高い当事業の役割は、現状の規模で継続して行う。
	有効性	高い	管路施設の老朽化が毎年進んでいるが、老朽化や破損に対して、毎年の補修事業の継続がとられてこそ有効性を図れる。
	効率性	高い	本市の下水道は、建設から維持管理に移行しており、下水道管路施設の構造的な安全性を確保するため、老朽施設の維持、管理、修繕維持補修、取替え等については、毎年、低入札で落札されており、コスト低減が図れている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	管理維持の必要性が高く、事故回避に対して有効性が高い当事業の役割は、現状の規模で継続して行う。
	手法の改善	軽微な改善	管理施設が増大しているが、人孔蓋購入の見直しなどにより、一層の効率的な管理維持を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道管路施設管理を効率的に進め、市民に対して、安全、安心のまちづくりとして、安全かつ効率的な管路施設の維持管理ができるよう事業の見直し、経費の抑制に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
原材料費の人孔蓋購入について、在庫や購入数量・種類等を積極的に見直し、改善を行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水洗便所普及事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4508005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道管理課			
	款	下水道事業費	連絡先	(078)918-5089			
	項	水洗便所普及奨励費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	水洗便所普及奨励費	根拠法令・要綱等	下水道法 第11条の3 第10条			
	事業	水洗便所普及事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第4節 下水道の普及					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水洗化の促進
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>勤奨方法・内容を充実し、効率よく効果を上げる。</p> <p>周辺環境の改善のため、100%の水洗化を図る。</p>

事業 内容	①広報活動 水洗化工事に係る具体的な手続きや方法等について、日頃から住民に対し積極的に周知・普及活動を実施する。 「広報あかし」に下水道に関する記事を掲載する。
	<p>②水洗普及指導員による勤奨 (再任用職員1名 シルバー人材センター派遣1名) 水洗化への勤奨については、2名の水洗普及指導員により、戸別訪問・文書送付等を行い、繰り返し指導をしている。 留守宅については、休日にも指導を行っている。</p> <p>③私道における公共下水道布設制度のPR 私道における公共下水道布設可能箇所について、整備促進を図るため、積極的に地元説明会等を開催する。</p> <p>④新設取付管の設置 取付管が布設されていない宅地に対して、500㎡まで1箇所公費で布設する工事を実施している。</p> <p>⑤取付管設置位置調査の業務委託 取付管設置位置調査・私道における既設管状況調査・年末年始等緊急対応業務委託を行うことにより、業務の効率化を図り、水洗普及の促進に資する。</p> <p>⑥未水洗管理システム ソフトウェアメンテナンス業務委託 未水洗家屋について基本情報データを入力し、台帳を作成する。台帳に基づき水洗化の確認及び水洗化の普及勤奨等を行い、その結果をデータとして入力し、次回の戸別訪問のための資料として活用している。</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	91,731	62,450	154,181	0	68,700	38,345	47,136	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	93,053	57,400	150,453	0	67,600	40,177	42,676	再任用	3.00	その他	1.00
22当初予算	93,823	48,400	142,223	0	89,200	1,630	51,393	臨時	1.00	合計	8.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地出張旅費	50	公課費	自動車重量税
	需用費	ファイル、各種帳票印刷等	633			
	役務費	自賠責保険料等	40			
	委託料	取付管設置位置調査業務委託等	5,630			
	使用料及び賃借料	パソコンリース料	44			
	工事請負費	取付管設置工事	87,400			
	負担金補助及び交付金	講習会参加費	17	合計		93,823

整理番号	4508005	事務事業名	水洗便所普及事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	水洗普及事業による水洗化率の推移	水洗化済人口/水洗可能人口×100	%	95.3	95.7	96.8
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化促進の勧奨は、下水道法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性はある。</li> <li>公共下水道が整備され、下水道処理区域になると、3年以内に排水設備の設置や水洗便所への改造が義務付けられている。</li> <li>快適なまちづくりを進めていくという観点からも、今後ともより一層水洗化を進めていく必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗普及指導員(勧奨)が未水洗家屋を戸別に訪問し、水洗化を妨げている様々な理由に対して、最適な対応策を改造義務者と一緒になって検討することで、水洗化の促進が図られる。</li> <li>現地に赴くことにより、文書化できない情報を正確に収集でき、また、相互の信頼関係が深まり、改造意欲を向上させることが可能となり、今後の水洗化指導が容易になる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>勧奨業務の民間委託(明石シルバー人材センター)や、再任用職員の活用によるコスト削減と効率化が図られていると認められる。</li> <li>排水設備管理システム(管太郎)により、未水洗家屋の管理が正確に行われている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現状どおりの規模で、事業を維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間約5000件の未水洗化家屋に対し、戸別訪問や文書による勧奨を行っている。</li> <li>改造義務者に対し、より一層の水洗化への理解を深めてもらう為、現状どおりの勧奨事業を維持していく必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
概ね現状の規模や手法の維持を基本に、改造義務者との信頼関係を深め、よりよい勧奨事業を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		水質指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、明石市下水道条例				
	事業	水質指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業 の 目的	対象(誰を・何を)		公共下水の水質管理、調査及び指導に関する事業 公共下水道接続事業場等への指導の事業						
	意図(どういう状態にしたいのか)		浄化センターで行われる水質浄化に係る処理(水処理)について、水質調査等を通して水処理工程の現状を把握し、良好な状態を維持しながら不良状態にならないよう未然防止に努めている。また、水処理トラブル時には浄化センターとの共同作業で適正な水処理状態に回復させ、運転コストが高まらないようにしながら公共用水域への放流水が規制基準を遵守するよう努めている。水処理トラブルの原因にもなる水質汚染が想定される市内公共下水道接続事業場が、常に排除基準以下の水質で排水されるように指導している。						
事業 内容			<p>下水道法第21条に基づく水質検査として、毎月2回浄化センターに入る流入水及び放流水の精密検査及び評価を実施。合流式下水道の放流水質改善を図るため、年複数回、ある一定条件における雨天時水質検査及び評価を実施。水処理工程の現状把握のため、原則週2回、簡易項目による日常調査及び運転操作の変更等の指示を実施。水処理工程の四季別対応の状況把握のため、年4回、浄化センター内各処理別に詳細項目による工程調査及び評価を実施。水処理工程の経時変化の状況把握のため、年4回、2時間毎に流入水や放流水等の通日調査、統計処理及び評価を実施。兵庫県播磨灘周辺自治体で検討会を実施中の豊かな海づくり構想の実現のため、二見浄化センターで実施している栄養塩管理運転の特別水質調査、現状解析及び運転変更指示等により、栄養塩を主とした水質のコントロールを実現。大久保浄化センター敷地内井戸水の灌漑用水利用のため、塩素イオンの水質検査を適宜実施。また、処理水の親水性用水として活用できるかをみるため、水質検査を年1回実施。朝霧浄化センターの脱水汚泥の含水率を月2回実施。その他、必要に応じて各種水質調査及び発生原因の特定や善後策の検討を実施。</p>						
			<p>下水道法及び明石市下水道条例に基づく届出受理、審査及び指導事務を実施。下水道法に基づく特定事業場を中心に不定期に立入水質検査、状況確認及び排水指導を実施。排除基準超過事業場に、適正な維持管理方法及び排除基準遵守の指導を実施。土壤汚染対策法の指定を受けている下水道法上特定事業場の照会や相談業務を実施。環境保全協定に基づく締結事業場の指導、相談及び事前協議や審査を実施。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,325	37,350	43,675	0	0	7,192	36,483	正規	4.10	アルバイト	0.00
21決算	7,016	36,900	43,916	0	0	8,119	35,797	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	7,075	36,900	43,975	0	0	0	43,975	臨時	0.00	合計	4.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接旅費	30		
	需用費	分析関係消耗品及び試薬他	1,881			
	役務費	軽四損害共済負担金他	45			
	委託料	事業所立入時採水分析他	3,780			
	備品購入費	分析機器(自動採水機他)	1,300			
	負担金補助及び交付金	排水規制等説明会負担金	30			
	公課費	自動車重量税	9		合計	7,075

整理番号	4510001	事務事業名	水質指導事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業場立入調査実績	市内公共下水道接続事業場に対して不定期に立入調査を実施することにより、下水道排除基準の遵守を徹底させていく。	件	135	66	135
下水道排除基準超過事業場指導実施後の改善率	下水道排除基準超過発覚後の指導による基準遵守状態への回復の度合いを数値化。 超過後回復件数/基準超過件数×100	%	57	50	55
<b>指標で表せない成果</b>					
<p>・水処理工程の水質検査及び評価を頻繁に行うことにより、水処理工程の不良化を未然に防ぎ、年中非常に良好な放流水質を維持し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に大きく貢献している。</p> <p>・不定期に行う事業場への立入水質調査等により、市内事業場における下水道水質事故は発生しておらず、有害物質等の異常流入水を未然に防ぐことに貢献している。</p>					

項目	評価	説明
必要性	高い	下水道法に基づく放流水質の検査や、水処理工程の良好な状態を維持及び不良状態を未然に防ぐために、必要な各種の調査を行い評価検討を実施することは、下水道法目的である公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与する見地から重要な事業であり、継続して実施する必要がある。さらに、市内水産資源への考慮に関して、二見浄化センター栄養塩管理運転による放流水質のコントロールを継続していく必要がある。下水道法に基づく特定事業場等への指導業務は、本来下水処理場において処理が不可能な物質等の異常流入水を未然に防ぐ上で重要であり、継続して実施する必要がある。
有効性	高い	下水道法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。さらに栄養塩管理運転による放流水質のコントロールの実施について、市内漁業及び水産加工業関係者から評価されている。市内公共下水道接続事業場への立入調査及び水質検査を実施している。下水道排除基準を超過していたものは1割強あり、不定期による立入調査を実施することで効果が認められる。
効率性	高い	水質分析業務のうち、分析機器の整備に多額の費用を要する項目については、環境計量証明事業者への委託で対応し、日常的に分析頻度の高い項目や分析結果の速報性が求められる項目については直営で実施して効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いと当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
手法の改善	軽微な改善	引き続き分析効率の向上化を実施し、委託項目と直営項目のバランスをとることでトータルコスト削減が実現できるよう努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
当事業のうち、各浄化センターの水質に関する状況を総合的に把握し、適正かつ効率的な把握方法を検討する。また、事業場の水質状況については、現状の取組み方法を継続しながら、水質使用料対象事業場と認定方法等の協議を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成23年度以降水質使用料制度を導入することにより、収入の増加を図っていく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 朝霧浄化センター維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道施設課		
	款	下水道事業費	連絡先	(078)934-3425		
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度
	目	下水道維持費	根拠法令 ・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等		
	事業	朝霧浄化センター維持事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第4節 下水道の普及				
個別計画						

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	朝霧浄化センター処理区内316haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水
	意図(どういう状態にしたいのか)	住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理する。

事業 内 容	① 汚水処理水 : 日平均 平成20年度 10,727m <sup>3</sup> 平成21年度 10,400m <sup>3</sup>
	② 維持管理 : 平成22年度から朝霧ポンプ場を含め公募型指名競争入札による包括的民間委託
③ 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発電点検(年一回)	
④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成	
⑤ 地元対応 : 敷地内に、会議棟、多目的広場を設け近隣自治会に開放している。	
⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により明石市全体での管理体制に変わり、平成22年度から対象施設に含まれることになった。今後は、機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	124,171	17,370	141,541	0	0	141,192	349	正規	1.90	アルバイト	0.00
21決算	133,769	19,420	153,189	0	0	154,802	-1,613	再任用	0.20	その他	0.00
22当初予算	159,506	17,935	177,441	0	0	159,506	17,935	臨時	0.05	合計	2.15

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕、MP電気料金等	2,526		
	役務費	専用回線、火災保険	440			
	委託料	包括的民間委託他	140,540			
	工事請負費	保全工事	16,000			
					合計	159,506

整理番号	4510002	事務事業名	朝霧浄化センター維持事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理水量にかかる総事業費	処理水量に対していくら費用がかかっているかを見る。	円/m³	43	46	53
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	1,337	1,259	1,200
指標で表せない成果						
・施設の管理・清掃も適切に行われており、処理場で発生する臭気による市民からの苦情も減少している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。
	有効性	高い	包括的民間委託による汚水処理については、大きな問題も発生せず有効であったと考える。
	効率性	やや低い	維持管理に関しては、平成19年度より包括的民間委託(3ヶ年契約)を実施し、平成22年度から新たに包括的民間委託を実施しているが、遠隔監視による運転監視の管理体制の効率化も考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業の必要性は高く、有効性・効率性もやや高く、概ね現状どおりの規模で行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・包括的民間委託のため、施設に精通した技術者の高齢化対策が必要である。 ・包括的民間委託を廃止して船上浄化センターからの遠隔監視をおこなう維持管理体制の見直し。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・現在、包括的民間委託の実施に伴い人件費等の削減が行われているが、他の施設も含めた維持管理体制の見直しが必要となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	分析業務委託において、悪臭などの発生を減らすことにより、分析回数の削減が可能である。また、汚泥脱水ケーキ分析においても、直営の分析により分析項目を減らせる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-100	0	0	0	0	-100
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-100	0	0	0	0	-100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		船上浄化センター維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令 ・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	船上浄化センター維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		船上浄化センター処理区内750haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水と雨水					
	意図(どういう状態にしたいのか)		住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理し雨水を速やかに排除する。					

事業内容	① 汚水処理 : 日平均 平成20年度 25,955m <sup>3</sup> 平成21年度 20,300m <sup>3</sup> ② 雨水排除 : 日平均 平成20年度 16,880m <sup>3</sup> 平成21年度 16,542m <sup>3</sup> ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 地元イベントへの協力。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により明石市全体での管理体制に変わり、平成22年度から対象施設に含まれることになった。今後は、機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	191,199	119,070	310,269	0	0	217,407	92,862	正規	12.10	アルバイト	0.00
21決算	216,340	121,120	337,460	0	0	250,346	87,114	再任用	0.20	その他	0.00
22当初予算	225,112	109,735	334,847	0	0	225,112	109,735	臨時	0.05	合計	12.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	講習会旅費	60	備品購入費	溶接機兼発電機
	需用費	一般消耗品、薬品費、光熱水費等	115,277	公課費	自動車重量税	51
	役務費	電話回線、手数料、火災保険等	11,614			
	委託料	計装設備点検、消防設備点検等	58,397			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、テレビ受信料	63			
	工事請負費	機械電気定期保全等	39,000			
	原材料費	加工鋼材、VP等	200	合計		225,112

整理番号	4510003	事務事業名	船上浄化センター維持事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	処理流量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	30.1	31.9	31.8
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	4,384	4,382	4,380
<b>指標で表せない成果</b> ・雨水を速やかに排除して、処理区内の冠水防止に寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・快適な市民生活の確保のためには、汚水処理及び雨水排除は必要不可欠である。
	有効性	高い	・船上浄化センターは合流式であるためゲリラ豪雨などの大雨に対する備えが特に必要である。現状の24時間体制が有効に機能していると考えられる。
	効率性	やや低い	・薬品費削減にむけ、今年から氏名入札から「性能発注」方式に変更。その結果、効率の良い薬品を選定できた。由って、単価は前年度とほぼ同じ金額だが、使用量の軽減で実質的には、コストダウンが期待される。 ・休日夜間の監視業務においては、民間委託の検討も含め効率性の改善が考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性、有効性ととも高く、当事業は現時点では現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・各施設とも老朽化が進み更新時期に来ているが、今後のネットワーク計画の進展状況によっては、「朝霧浄化センターの包括的民間委託廃止」と「当浄化センターでの休日夜間運転監視業務の民間委託の導入」を含めた朝霧浄化センターの遠隔監視業務などの維持管理体制の改善が必要である。

**今後の事業展開方針**

市民の快適な生活を維持するためには下水処理場の役割は重要である。一方で、明石市全体の人口の減少や流入量の低下が予想される中、船上浄化センターの位置づけとしては、近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制の見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	分析業務委託において、悪臭などの発生を減らすことにより、分析回数の削減が可能である。また、汚泥脱水ケーキ分析においても、直営の分析により分析項目を減らせる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-150	0	0	0	-150	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-150	0	0	0	-150		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保浄化センター維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費	連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	下水道維持費	根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	大久保浄化センター維持事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		大久保浄化センター処理区内1085haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水				
	意図(どういう状態にしたいのか)		住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理する。 下水道に関する展示PR施設として市民に広く周知してもらう。				

事業内容	① 汚水処理 : 日平均 平成20年度 22,995m <sup>3</sup> 平成21年度 25,700m <sup>3</sup> ② 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ③ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ④ 地元対応 : 開放施設(せせらぎ水路、グランド、会議棟、テニスコート)を設け地元に開放。樹木の剪定。 ⑤ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律により、大久保浄化センターは第二種エネルギー管理指定工場である。毎年1%のエネルギーを低減させることが義務付けられており、目標達成のためには、機器更新の際にも省エネを考慮する必要がある。 ⑥ 広報活動 : 見学者の受け入れ実施。					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	229,261	57,870	287,131	0	0	260,918	26,213	8.30	0.00	0.00	0.00
21決算	271,623	59,920	331,543	0	0	314,332	17,211	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	264,434	75,535	339,969	0	0	264,434	75,535	0.05	0.00	8.55	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	講習会旅費		60	備品購入費	軽四自動車、AED等
需用費	一般消耗品、薬品費、光熱水費等		165,403	負担金補助及び交付金	各種講習受講料	270
役務費	電話回線、手数料、火災保険等		2,029	公課費	自動車重量税	87
委託料	計装設備点検、消防設備点検等		67,497			
使用料及び賃借料	コピー使用料、テレビ受信料等		358			
工事請負費	機械電気定期保全等		27,100			
原材料費	加工鋼材、VP等		100	合計		264,434

整理番号	4510004	事務事業名	大久保浄化センター維持事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	処理単価	事業費/処理量	¥/m³	30.3	34.4	34.1
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	8,152	8,213	8,180
指標で表せない成果						
谷八木川の水質改善に役立っている せせらぎ水路などを利用して、環境保全や下水道の広報活動に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。 清浄な処理水を放流することで、市民の生活環境保全に役だっている
	有効性	高い	処理区域内の汚水を敏速に処理し排除している。 せせらぎ水路などを利用して、環境保全や下水道の広報活動にきよしている。 汚水の清浄度合い。汚水のSS除去率99.5%以上・大腸菌100%・窒素約80%・磷約90%・BOD99%以上の処理をしている。
	効率性	やや低い	休日夜間の監視業務においては、民間委託化の検討も含め効率性の改善が考えられる。 スクリーンプレス脱水機の稼働率を上げ、電力量の削減に寄与している。 従来、薬品購入に於いては銘柄を指定する入札を実施してきたが、平成22年度から「性能発注」を検討している。 これにより減額が期待される。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	ほとんどの状況において、汚水を適正に処理して排除することができる。 市民の会的な生活環境を確保するためには、汚水処理は必要不可欠である。
	手法の改善	抜本的改善	施設が十分な機能を発揮するよう良好な状態に維持しているが、休日夜間の広域監視業務の民間委託の導入により、大久保浄化センターの維持管理体制を充実させる改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市民の快適な生活を維持するためには下水処理場の役割は重要である。大久保浄化センターの位置づけとしては、近い将来のNWの処理施設末端として、また技術継承の場として、市の直営で運用していく必要があると考える。  
一方で、明石市全体の人口の減少や流入量の低下が予想され、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	分析業務委託において、悪臭などの発生を減らすことにより、分析回数の削減が可能である。また、汚泥脱水ケーキ分析においても、直営の分析により分析項目を減らせる。	削減見込①	-150	0	0	0	-150
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-150	0	0	0	-150	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		二見浄化センター維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	二見浄化センター維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		二見浄化センター処理区内1524haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水と雨水(一部地域)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ安定して汚水を処理し雨水を速やかに排除する。					

事業内容	① 汚水処理水量 : 日平均 平成20年度 31,255m <sup>3</sup> 平成21年度 31,021m <sup>3</sup> ② 雨水排除量 : 日平均 平成20年度 290m <sup>3</sup> 平成21年度 339m <sup>3</sup> ③ 汚泥焼却量 : 平成21年度、日平均46,934kg (フェニックス搬出量、日平均3,044kg) ④ 点検業務 : 日常点検(毎日)計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)受変電直流自家発点検(年一回) ⑤ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑥ 地元対応 : 硝化抑制運転の試行(豊かな里海、海苔養殖業者からの要望により)。樹木の剪定。 ⑦ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律により、二見浄化センターは第一種エネルギー管理指定工場である。毎年エネルギーを1%低減させることを義務付けられており、目標達成のためには、機器更新の際に省エネを考慮する必要がある。							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	470,855	79,470	550,325	0	0	535,398	14,927	正規	7.10	アルバイト	0.00
21決算	435,699	85,020	520,719	0	0	504,205	16,514	再任用	1.20	その他	0.00
22当初予算	523,014	68,235	591,249	0	0	523,014	68,235	臨時	0.05	合計	8.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	講習会旅費	50	備品購入費	ケット赤外線水分計
	需用費	一般消耗品、薬品費、光熱費等	251,045	公課費	自動車重量税等	191
	役務費	電話回線、手数料、火災保険等	2,146			
	委託料	計装設備点検、消防設備点検等	105,855			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、テレビ受信料	57			
	工事請負費	機械電気定期保全等	163,000			
	原材料費	加工鋼材、VP等	170	合計		523,014

整理番号	4510005	事務事業名	二見浄化センター維持事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	処理流量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	48	46	52
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	11,347	11,483	11,509
<b>指標で表せない成果</b>						
「豊かな海」構想が進められている現状を考慮し、二見浄化センターでは「硝化抑制運転」の試行を続けている。他市に先駆けたこういう取り組みが、明石の地場産業である「のり養殖」の振興に一定の役割を果たしているのではと考える。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	快適な市民生活の確保のためには、汚水の処理及び雨水排除は必要不可欠である。
	有効性	高い	24時間常駐しないことが業務の効率化に直結していると考え。しかし温暖化が叫ばれる現在、例えばゲリラ豪雨に対応するために常駐しないでも安全を確保できるのかという見方もできる。安全と効率のどの点で妥協できるかに課題がある。
	効率性	高い	人件費に関しては、上で書いたように平日の8時間のみの勤務体系であり十分に効率化されている。事業費に関しては、施設の老朽化に保全費が追いついていないのが現状である。また職員の高齢化が進み、技術の継承に課題を抱えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民の快適な生活環境を確保するために汚水処理及び雨水排除は必要不可欠である。
	手法の改善	軽微な改善	施設が十分な機能を発揮するよう良好な状態に維持しているが、今後のネットワーク計画の進展状況によっては、業務の委託化、統廃合を含め維持管理体制の見直しも検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市民の快適な生活を維持するためには下水処理場の役割は重要である。二見浄化センターの位置づけとしては、近い将来のNWの末端として、また技術継承の場として、市の直営で運用していく必要があると考える。  
一方で、明石市全体の人口の減少や流入量の低下が予想され、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	分析業務委託において、悪臭などの発生を減らすことにより、分析回数の削減が可能である。また、汚泥脱水ケーキ分析においても、直営の分析により分析項目を減らせる。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-600	0	0	0	-600	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-600	0	0	0	-600		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	朝霧ポンプ場維持事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510006	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課			
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425			
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度	
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等			
	事業	朝霧ポンプ場維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	朝霧ポンプ場集水区内303haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水		
意図(どういう状態にしたいのか)			
住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に汚水を朝霧浄化センターに圧送する。			

事業内容	① 汚水圧送 : 日平均 平成20年度 7,556m <sup>3</sup> 平成21年度 7,744m <sup>3</sup>		
	② 維持管理 : 平成22年度から朝霧浄化センターを含め公募型指名競争入札による包括的民間委託。		
③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回) 消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回)			
④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成。			
⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。			
⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、明石市全体での管理体制に変わり、平成22年度から対象施設に含まれることになった。今後は、機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,240	7,470	8,710	0	0	1,410	7,300	0.90	0.00	0.10	0.00
21決算	114	9,170	9,284	0	0	132	9,152	0.05	0.00		
22当初予算	4,519	8,585	13,104	0	0	4,519	8,585	0.05	1.05		

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕(緊急)	450		
	役務費	建物損害共済基金分担金	66			
	委託料	浚渫汚泥最終処分業務等	503			
	工事請負費	処理施設浚渫工事	3,500			
					合計	4,519

整理番号	4510006	事務事業名	朝霧ポンプ場維持事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	送水量にかかる総事業費	送水量に対していくら費用がかかっているかを見る。	円/m <sup>3</sup>	3	3	5
	電力量	年間の総電力使用量	千KWh	505	491	490
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。
	有効性	高い	包括的民間委託による汚水処理については、大きな問題も発生せず有効であったと考える。
	効率性	やや低い	維持管理に関しては、平成19年度より浄化センターも含めた包括的民間委託(3ヶ年契約)を実施し、平成22年度から新たに包括的民間委託を更新しているが、遠隔監視による運転監視の管理体制の効率化も考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業の必要性は高く、有効性・効率性もやや高く、概ね現状どおりの規模で行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・現在は包括的民間委託による運転監視であるが、夜間休日の無人の時間帯においては、ゲリラ豪雨など突発的な対応には課題があり、他の浄化センターを含めた業務委託化など、維持管理体制の見直しが必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		林ポンプ場維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	林ポンプ場維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		林ポンプ場集水区内180haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内25haの雨水。					
	意図(どういう状態にしたいのか)		住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を船上浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。					

事業 内容	① 汚水圧送 : 日平均 平成20年度 4,336m <sup>3</sup> 平成21年度 4,273m <sup>3</sup> ② 雨水排除 : 日平均 平成20年度 1,076m <sup>3</sup> 平成21年度 1,739m <sup>3</sup> ③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回) 消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回) ④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成 ⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。 ⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により明石市全体での管理体制に変わり、平成22年度から対象施設に含まれることになった。今後は、機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,502	47,970	64,472	0	0	18,764	45,708	正規	5.10	アルバイト	0.00
21決算	7,733	47,520	55,253	0	0	8,949	46,304	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	15,403	46,035	61,438	0	0	15,403	46,035	臨時	0.05	合計	5.15

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	一般消耗品、処理施設修繕(緊急)等	4,959		
	役務費	電話回線、建物損害共済基金分担金等	116			
	委託料	計装設備点検、消防設備点検業務等	2,828			
	工事請負費	機械電気定期保全	7,500			
					合計	15,403

整理番号	4510007	事務事業名	林ポンプ場維持事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	送水流量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	40.7	35.4	39.6
	電力量	年間の総電力使用量	千KWh	186	212	210
<b>指標で表せない成果</b> ・林ポンプ場集水区内(25ha)の雨水を排除して、同区内の冠水防止に寄与している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・汚水の圧送に加え雨水の排除も行う重要な役割を担っており、近隣住民の安全安心を確保するには必要な施設である。
	有効性	高い	・この施設は遠隔監視を実施しており無人であり、コスト削減が図られている。
	効率性	やや低い	・無人化の遠隔監視設備ではあるが、浄化センターの管理体制の改善により非常時の緊急対応等の効率性の向上が考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・事業の必要性、有効性、効率性すべて高く、概ね現状どおりの規模で行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・浄化センターからの遠隔監視・自動運転設備になっているが、夜間休日のゲリラ豪雨等の突発的な対応には課題があり、浄化センターの休日夜間業務委託の導入による維持管理体制の改善が必要である。

**今後の事業展開方針**

近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 藤江ポンプ場維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510008	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道施設課		
	款	下水道事業費	連絡先	(078)934-3425		
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度
	目	下水道維持費	根拠法令 ・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等		
	事業	藤江ポンプ場維持事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画		(節) 第4節 下水道の普及				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	藤江ポンプ場集水区内113haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水
	意図(どういう状態にしたいのか)	住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に汚水を大久保浄化センターに圧送する。

事業内容	① 汚水圧送 : 日平均 平成20年度 4,079m <sup>3</sup> 平成21年度 4,584m <sup>3</sup>
	② 点検業務 : 日常点検(毎日)、計装設備点検(年一回)
	③ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成
	④ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要がある。
	⑤ 地元対応 : 大雨時、停電に備え発電機の準備をする。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,107	23,670	28,777	0	0	5,807	22,970	2.40	0.00	0.00	0.00
21決算	6,620	23,220	29,840	0	0	7,660	22,180	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,320	21,735	29,055	0	0	7,320	21,735	0.05	0.00	0.00	2.45

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等	3,761		
	役務費	火災保険料等	1			
	委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務	558			
	工事請負費	機械電気定期保全	3,000			
					合計	

整理番号	4510008	事務事業名	藤江ポンプ場維持事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	汚水量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	19	18	16
<b>指標で表せない成果</b>						
汚水や雨水を敏速に排除し清潔な生活環境の維持に役立っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理は欠かせない。 ・昨今問題視されているゲリラ豪雨に対応するためにも、なお一層の設備の拡充が望まれる。
	有効性	高い	・休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など迅速性に課題があるが、人件費面では有効である。 ・本施設は計画上は汚水のみ流入であるが、大雨時の大量の不明水流入が問題となっており、不明水対策の確実な実施とあわせて、設備の拡充により一層安全性が確保できる。
	効率性	やや低い	・無人化の遠隔監視設備ではあるが、浄化センターの管理体制の改善により非常時の緊急対応等の効率性の向上が考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	ほとんどの状況において、汚水の圧送を排除することが出来ている。
	手法の改善	抜本的改善	浄化センターからの遠隔監視・自動運転設備になっているが、夜間休日のゲリラ豪雨等の突発的な対応には課題があり、浄化センターの休日夜間業務委託の導入による維持管理体制の改善が必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		谷八木ポンプ場維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	谷八木ポンプ場維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	谷八木ポンプ場集水区内9haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内5haの雨水。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を大久保浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。		

事業 内容	① 汚水圧送	: 日平均 平成20年度 116m <sup>3</sup> 平成21年度 110m <sup>3</sup>		
	② 点検業務	: 日常点検(週一回)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回)消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発 点検(年一回)		
	③ マニュアル類	: 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成		
	④ 地元対応	: 大雨時、敷地内に土嚢の準備。エンジンポンプ及び発電機の準備。施設内の樹木の剪定		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,659	23,670	39,329	0	0	17,805	21,524	2.40	0.00	0.00	0.00
21決算	8,621	23,220	31,841	0	0	9,977	21,864	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,080	21,735	44,815	0	0	23,080	21,735	0.05	0.00	0.00	2.45

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等	7,552		
	役務費	火災保険料等	1			
	委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務	1,527			
	工事請負費	機械電気定期保全	14,000			
					合計	

整理番号	4510009	事務事業名	谷八木ポンプ場維持事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	汚水量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	929	793	104
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	392	424	425
<b>指標で表せない成果</b>						
雨水ポンプを利用して、大久保浄化センター放流水と、海水を混合放流することにより、ノリの養殖においてノリの成長に良い影響を与えている。汚水や雨水を敏速に排除し清潔な生活環境の維持に役立っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○市民が安全で快適な生活を送るためには、汚水の迅速な処理および雨水の迅速な排除は欠かせない。
	有効性	高い	○休日夜間は監視のみであり、ゲリラ豪雨など迅速性に課題があるが、人件費面では有効である。 ○この施設は、冬場(のり養殖時)の海水混合を実施している。したがって真水仕様の設備に海水が流れることになり、機器の劣化が著しい。よって、各機器の保全も確実性が求められる。
	効率性	やや低い	○無人化の遠隔監視設備ではあるが、浄化センターの管理体制の改善により非常時の緊急対応等の効率性の向上が考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○ほとんどの状況において、汚水を圧送・雨水を排除することが出来ている。
	手法の改善	抜本的改善	○浄化センターからの遠隔監視・自動運転設備になっているが、夜間休日のゲリラ豪雨等の突発的な対応には課題があり、浄化センターの休日夜間業務委託の導入による維持管理体制の改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		江井島ポンプ場維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	目	下水道維持費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	江井島ポンプ場維持事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	江井島ポンプ場集水区内126haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に汚水を西岡ポンプ場に圧送する。		

事業 内容	① 圧送汚水量 : 日平均 平成20年度 2,696m <sup>3</sup> 平成21年度 2,752m <sup>3</sup>
	② 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回) 消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回)
	③ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成
	④ 地元対応 : 施設内の樹木の剪定

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,702	25,470	30,172	0	0	5,346	24,826	正規	2.40	アルバイト	0.00
21決算	10,072	26,770	36,842	0	0	11,655	25,187	再任用	0.50	その他	0.00
22当初予算	7,952	23,485	31,437	0	0	7,952	23,485	臨時	0.05	合計	2.95

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等	3,783		
	役務費	火災保険料等	105			
	委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務	1,254			
	工事請負費	機械電気定期保全	2,800			
	原材料費	加工鋼材	10			
					合計	7,952

整理番号	4510010	事務事業名	江井島ポンプ場維持事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	汚水量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	31	37	30
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	172	165	160
<b>指標で表せない成果</b> 江井島ポンプ場は汚水の圧送を行なっている。近隣住民の快適な生活を確保するために重要な役割を持つ。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	江井島ポンプ場は汚水の圧送を行なっている。近隣住民の快適な生活を確保するために重要な役割を持つ。
	有効性	高い	この施設は遠隔監視を実施しており無人である。したがってコスト削減と効率化が図られていると認められる。
	効率性	高い	この施設は無人化されており、人件費の面では十分に効率化されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	汚水の圧送は快適な市民生活の確保には欠かせない。
	手法の改善	維持	施設が十分な機能を発揮するよう良好な状態に維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	西岡ポンプ場維持事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業	事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費	連絡先	(078)934-3425				
	項	下水道事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	下水道維持費	根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	西岡ポンプ場維持事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		西岡ポンプ場集水区内905haに居住する市民、及び同区内から排水される汚水。ならびに同集水区内18haの雨水。				
	意図(どういう状態にしたいのか)		住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、汚水を二見浄化センターに圧送する。 住民が快適に生活を送れるよう、安全にかつ迅速に、雨水を排除する。				

事業内容	<p>① 圧送汚水量 : 日平均 平成20年度 18,500m<sup>3</sup> 平成21年度 18,799m<sup>3</sup></p> <p>② 雨水排除量 : 日平均 平成20年度 798m<sup>3</sup> 平成21年度 1067m<sup>3</sup></p> <p>③ 点検業務 : 日常点検(毎日)、受電点検(月一回)、計装設備点検(年一回) 消防設備点検(年二回)、受変電直流自家発点検(年一回)</p> <p>④ マニュアル類 : 大雨対応訓練実施(年一回)、危機管理マニュアル作成</p> <p>⑤ 地元対応 : 会議室を近隣自治会に開放。施設内の樹木の剪定。</p> <p>⑥ 省エネルギー : エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、平成22年度から規制対象となった。従って毎年1%低減させることを義務付けられている。機器更新にも省エネを考慮する必要もあり、それに対する予算措置も重要な課題である。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	31,212	25,470	56,682	0	0	35,491	21,191	正規	2.40	アルバイト	0.00
21決算	36,155	26,770	62,925	0	0	41,840	21,085	再任用	0.50	その他	0.00
22当初予算	26,220	23,485	49,705	0	0	26,220	23,485	臨時	0.05	合計	2.95

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	処理施設修繕(緊急)、電気料金等	15,364		
	役務費	火災保険料等	131			
	委託料	計装設備点検、浚渫汚泥最終処分業務	3,395			
	工事請負費	機械電気定期保全	7,300			
	原材料費	加工鋼材	30			
					合計	26,220

整理番号	4510011	事務事業名	西岡ポンプ場維持事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	単位流量あたりのコスト	汚水量に対していくら費用がかかっているかを見る	円/m <sup>3</sup>	58	63	47
	電力使用量	一年間の電力使用量	千KWH	778	778	823
<b>指標で表せない成果</b>						
西岡ポンプ場は指標にも記した汚水の圧送に加え、雨水の排除も重要な役割である。近隣住民の安全安心の確保にも重要な役割を持つ。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	西岡ポンプ場は、汚水の圧送に加え雨水の排除も重要な役割である。近隣住民の安全安心の確保にも重要な役割を持つ。
	有効性	高い	この施設は遠隔監視を実施しており無人である。したがってコスト削減と効率化が図られていると認められる。
	効率性	高い	この施設は無人化されており、人件費の面では十分に効率化されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	汚水の圧送及び雨水の排除と市民生活の安全の確保には欠かせない施設である。
	手法の改善	維持	施設が十分な機能を発揮するよう良好な状態に維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

近い将来のネットワーク計画事業に基づき、より効率の良い整備や維持管理体制のの見直しも必要であり、今後業務の委託化、業務の統廃合を推進する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	朝霧ポンプ場整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	朝霧ポンプ場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	朝霧ポンプ場及び附属施設		
意図(どういう状態にしたいのか)			
ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。			

事業内容	①老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成21年 受変電設備改築 空調換気設備改築 3号汚水ポンプ設備改築 平成22年 脱臭設備改築機械電気工事 (予定)		
	②施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定 (予定)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,382	5,580	10,962	1,784	3,573	0	5,605	0.50	0.00	0.10	0.00
21決算	134,866	5,570	140,436	47,033	88,344	334	4,725	0.05	0.00	0.00	0.00
22当初予算	52,000	4,985	56,985	21,500	30,500	0	4,985	0.05	0.00	0.00	0.65

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	長寿命化計画策定業務委託	3,000			
	工事請負費	脱臭設備改築機械工事、電気工事	49,000			
					合計	

整理番号	4510012	事務事業名	朝霧ポンプ場整備事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-	「準備」 対象資産確定	「基礎調査」 「詳細調査」 「LCC比較」
<b>指標で表せない成果</b>					
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。常時無人のポンプ場であり、朝霧浄化センターの監視制御下にある。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。</li> <li>下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。</li> <li>不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。</li> </ul>
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。</li> <li>基本的に省力化できる施設としている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。</li> </ul>
手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。</li> <li>将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
整備事業なし						
削減見込①	-52,000	-21,500	-30,500	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-52,000	-21,500	-30,500	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	林ポンプ場整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510013			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	下水道事業			事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費			連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	下水道整備費			根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	林ポンプ場整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	林ポンプ場及び附属施設								
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。								

事業内容	<p>①老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 雨水ポンプ設備改築実施設計 平成21年 雨水ポンプ設備改築機械電気工事</p> <p>②施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定 (予定)</p>									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,072	4,680	7,752	1,018	2,040	0	4,694	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	229,754	4,320	234,074	80,124	150,500	568	2,882	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,000	4,635	7,635	1,500	1,500	0	4,635	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	長寿命化計画策定業務委託	3,000		
					合計	3,000

整理番号	4510013	事務事業名	林ポンプ場整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-		「準備」 対象資産確定
指標で表せない成果						
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。常時無人のポンプ場である。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
	有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えておくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
	効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
	手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	整備事業なし						
	削減見込①	-3,000	-1,500	-1,500	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-3,000	-1,500	-1,500	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	藤江ポンプ場整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業			事業所管課	下水道部下水道施設課			
	款	下水道事業費			連絡先	(078)934-3425			
	項	公共下水道建設費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	目	下水道整備費			根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等			
	事業	藤江ポンプ場整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	藤江ポンプ場及び附属施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。							

事業内容	①処理施設の機能増強を行う。 平成20年 受変電・自家発電設備増設実施設計 平成21年 高圧受変電設備増設 ポンプ制御盤高調波対策  ②施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定 (予定)								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,867	0	1,867	619	1,240	0	8	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	44,113	4,320	48,433	15,384	28,896	109	4,044	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	4,635	6,635	1,000	1,000	0	4,635	0.05	0.05	0.05	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	長寿命化計画策定業務委託	2,000			
					合計	

整理番号	4510014	事務事業名	藤江ポンプ場整備事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-	「準備」 対象資産確定	「基礎調査」 「詳細調査」 「LCC比較」
<b>指標で表せない成果</b>					
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。マンホールポンプ形式を採用し、初期コストを抑えている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、毎年1%の低減を義務付けられるようになったため、コスト削減を図りながらも、機器更新時には省エネルギー機器の採用を進める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
整備事業なし						
削減見込①	-2,000	-1,000	-1,000	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,000	-1,000	-1,000	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		谷八木ポンプ場整備事業		新規/継続	新規事業	整理番号	4510015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	谷八木ポンプ場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	谷八木ポンプ場及び附属施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。		

事業内容	①施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定(予定)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,388	0	4,388	1,454	2,913	0	21	0.45		0.00	
21決算	28,004	0	28,004	9,766	18,344	69	-175	0.00		0.00	
22当初予算	3,000	4,185	7,185	1,500	1,500	0	4,185	0.05		0.50	

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	長寿命化計画策定業務委託	3,000		
					合計	3,000

整理番号	4510015	事務事業名	谷八木ポンプ場整備事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-	「準備」 対象資産確定	「基礎調査」 「詳細調査」 「LCC比較」
<b>指標で表せない成果</b>					
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。常時無人のポンプ場であり、大久保浄化センターの監視制御下にある。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。</li> <li>下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。</li> <li>不測の故障を抑えておくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。</li> </ul>
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。</li> <li>基本的に省力化できる施設としている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。</li> </ul>
手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。</li> <li>将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
整備事業なし						
削減見込①	-3,000	-3,000	-1,500	-1,500	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-3,000	-3,000	-1,500	-1,500	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	江井島ポンプ場整備事業			新規/継続	新規事業	整理番号	4510016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	江井島ポンプ場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)
	江井島ポンプ場及び附属施設
意図(どういう状態にしたいのか)	ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。

事業内容	①老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 ゲート設備改築 換気設備改築 受変電設備改築 平成22年 動力制御盤改築 (予定)
	②施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定 (予定)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	27,452	0	27,452	9,098	18,227	0	127	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	31,825	0	31,825	11,099	20,847	79	-200	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	106,598	4,185	110,783	51,000	55,500	98	4,185	0.05	0.00	0.50	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	立会検査	98		
	委託料	長寿命化計画策定業務委託	2,000			
	工事請負費	ポンプ・沈砂池制御盤改築電気工事	104,500			
					合計	106,598

整理番号	4510016	事務事業名	江井島ポンプ場整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-		「準備」 対象資産確定
<b>指標で表せない成果</b>						
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。常時無人のポンプ場であり、二見浄化センターの管理下にある。 (一部未整備あり)						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
	有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えておくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
	効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
	手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

整備事業なし	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				一般財源
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源		
	削減見込①	-106,598	-51,000	-55,500	-98	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-106,598	-51,000	-55,500	-98	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	西岡ポンプ場整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	西岡ポンプ場整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	西岡ポンプ場及び附属施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ポンプ場の機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。		

事業内容	①処理施設の機能増強を行う。 平成21年 3号雨水ポンプ増設実施設計			
	②老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 ゲート設備改築 平成22年 外壁・防水改修 (予定)			
③施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成22年 長寿命化計画策定 (予定)				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	70,968	4,680	75,648	23,520	47,120	0	5,008	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,809	4,320	6,129	631	1,185	4	4,309	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	24,300	4,635	28,935	9,500	14,800	0	4,635	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	長寿命化計画策定業務委託	3,000		
	工事請負費	外壁防水改築建築工事	21,300			
					合計	24,300

整理番号	4510017	事務事業名	西岡ポンプ場整備事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
長寿命化進行管理	国の支援制度に基づく長寿命計画策定の達成状況について、「準備」、「基礎調査」、「詳細調査」、「LCC比較」、「計画策定」、「国の同意」の各段階で進捗を管理する。	-	-	「準備」 対象資産確定	「基礎調査」 「詳細調査」 「LCC比較」
<b>指標で表せない成果</b>					
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。常時無人のポンプ場であり、二見浄化センターの監視制御下にある。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業の進捗により、整備事業計画が大きく変わるため常に整合をとる。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
整備事業なし						
削減見込①	-24,300	-9,500	-14,800	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-24,300	-9,500	-14,800	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		処理場整備一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	下水道終末処理場建設事業費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	処理場整備一般管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		下水道施設課事務事業					
	意図(どういう状態にしたいのか)		処理機能をはじめとする施設機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。					

事業内容	設計、積算、施工管理に要する一般管理事務を行う。 平成20年～22年(予定)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修旅費</li> <li>②設計歩掛、積算資料、専門書、作業服、コピー用紙購入</li> <li>③設計書印刷製本</li> <li>④現場移動用燃料費</li> <li>⑤地元対策</li> <li>⑥通信費</li> <li>⑦車両保険</li> <li>⑧積算システムリース料、コピー機リース料</li> <li>⑨研修負担金</li> <li>⑩自動車重量税</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,764	5,310	11,074	2,917	2,746	35	5,376	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	5,500	5,040	10,540	2,753	2,697	5	5,085	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,953	4,635	10,588	981	3,543	0	6,064	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修旅費	480		
	需用費	事務用品費、本代等	2,523			
	役務費	郵便料、損害共済分担金等	105			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、地元説明会等会館借上料等	2,650			
	負担金補助及び交付金	各種研修負担金	186			
	公課費	自動車重量税	9			
				合計		5,953

整理番号	4510018	事務事業名	処理場整備一般管理事務事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事務費用は積算資料の購入など、固定費が主なため、執行率が低ければ消耗品等の支出を抑制していることとなる。	%	89	91	92
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水の処理と雨水の排除は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
	有効性	高い	・下水処理施設の整備工事は専門性が高く、設計積算も内容を理解できるものが行わなければ、不要なコスト増を招くこととなる。
	効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
	手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も必要最小限の一般管理事務費用にとどめる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		船上浄化センター整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4510019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	下水道終末処理場建設事業費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	船上浄化センター整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		船上浄化センター及び附属施設					
	意図(どういう状態にしたいのか)		処理機能をはじめとする施設機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。					

事業内容	①処理施設の機能増強を行う。 平成22年 雨天時活性汚泥法実施設計 (予定)						
	②老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 返流水管更生 2号最初沈殿池設備改築 送風機設備配管改築 平成21年 1,2号最終沈殿池スラブ改修 船上～林間情報通信網改築 汚水沈砂池設備改築実施設計 平成22年 1,2,3号汚水沈砂池設備改築機械電気工事 (予定) 送風機設備、最終沈殿池設備、浮上濃縮設備、雑用水設備改築実施設計 (予定) 管理本館、汚泥棟耐震補強設計 (予定)						
③施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成21年 長寿命化計画策定 平成22年 近畿地方整備局計画同意 (予定)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	549,186	4,680	553,866	277,938	261,645	3,345	10,938	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	52,256	4,320	56,576	26,160	25,621	48	4,747	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	398,698	4,635	403,333	191,000	200,000	98	12,235	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	工事立会検査	98		
	委託料	水処理施設他実施設計委託	36,000			
	工事請負費	1～4号汚水沈砂池設備改築工事等	362,600			
					合計	398,698

整理番号	4510019	事務事業名	船上浄化センター整備事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	突発故障率	発注工事に占める突発故障の緊急対応工事 緊急対応工事数／全発注保全工事 適切な整備により、突発故障を抑える。	%	32	32	20
指標で表せない成果						
市内で最も古い下水場でありながら、諸般の事情により改築を抑制してきたが、安定した下水処理や雨水排除を担っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水の処理と雨水の排除は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
	有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
	効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。
	手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク事業、合流改善事業の進捗に合わせた浄化センターの運用を考える。</li> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>下水道事業が環境負荷の大きい事業形態であることを踏まえ、コスト削減を図りながらも環境に配慮する社会情勢にも遅れないようにする。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	改築更新箇所の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-78,000	-42,900	-35,100	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-78,000	-42,900	-35,100	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保浄化センター整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	下水道終末処理場建設事業費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	大久保浄化センター整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	大久保浄化センター及び附属施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	処理機能をはじめとする施設機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。		

事業内容	①下水道普及にともなう処理施設の拡張を行う。 平成20年 3号汚泥脱水設備増設機械電気工事 ネットフェンス嵩上げ 2号重力濃縮施設増設実施設計 平成21年 2号重力濃縮槽増設土木工事 4号最初沈殿池設備増設実施設計 平成22年 2号重力濃縮設備増設機械電気工事 防犯用監視設備増設
	②老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 配管廊施設耐震継手8箇所改修 場内ポンプ棟耐震補強 中央監視制御設備改築実施設計 平成21年 配管廊施設耐震継手4箇所改修 中央監視制御装置改築 1,2号汚水ポンプ設備改築 平成22年 配管廊施設耐震継手3箇所改修 (予定) 中央監視制御装置改築 広域監視制御設備改築実施設計 (予定)
	③施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成21年 長寿命化計画策定 平成22年 近畿地方整備局計画同意 (予定)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	367,218	4,680	371,898	185,845	174,951	2,237	8,865	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	372,608	4,320	376,928	186,530	182,688	341	7,369	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	180,722	4,635	185,357	88,119	87,907	98	9,233	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	工場立会検査	98			
	委託料	広域監視制御設備改築実施設計委託	12,000			
	工事請負費	中央監視制御設備改築等	168,624			
					合計	

整理番号	4510020	事務事業名	大久保浄化センター整備事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	突発故障率	発注工事に占める突発故障の緊急対応工事 緊急対応工事数／全発注保全工事 適切な整備により、突発故障を抑える。	%	32	32	20
施設の耐震化率	建築物等の耐震化工事の進捗率 耐震化済箇所数／対象建築物等 災害に対し、処理機能を確保する。	%	43	62	71	
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。</li> <li>唯一の高度処理施設であり、各種見学や市民開放施設を通して、下水道の普及啓発に貢献する。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水の処理は欠かすことのできないものである。</li> <li>下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。</li> <li>不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。</li> <li>基本的に省力化できる施設としている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性が高く、有効性もやや高いため現在の事業規模を維持してゆく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。</li> <li>将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、毎年1%の低減を義務付けられるようになったため、コスト削減を図りながらも、機器更新時には省エネルギー機器の採用を進める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	改築更新箇所の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-117,000	-64,350	-52,650	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-117,000	-64,350	-52,650	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	二見浄化センター整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4510021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道施設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)934-3425				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	下水道終末処理場建設事業費		根拠法令・要綱等	下水道法、公害対策基本法 水質汚濁防止法、電気事業法、等				
	事業	二見浄化センター整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	二見浄化センター及び附属施設		
意図(どういう状態にしたいのか)			
処理機能をはじめとする施設機能を、将来に渡り持続可能な都市基盤として、整備し良好な状態に保つ。			

事業内容	①処理施設の機能増強を行う。 平成20～21年 4号最初沈殿池、6号エアレーションタンク、6号最終沈殿池増設 平成22年 雨天時活性汚泥法実施設計 (予定)		
	②老朽化した施設の計画的な改築更新を行う。 平成20年 配管廊施設耐震継手4箇所改修 汚水ポンプ・攪拌機回転数制御装置改築 汚泥脱水設備配管改築 平成21年 配管廊施設耐震継手3箇所改修 汚泥焼却炉制御装置改築 汚水ポンプ・攪拌機回転数制御装置改築 海水混合ポンプ設備改築 平成22年 配管廊施設耐震継手3箇所改修 汚泥貯留搬出設備改築 (予定)		
	③施設の長寿命化や下水道資源の有効利用計画を進める。 平成21年 長寿命化計画策定 汚泥有効利用計画策定 平成22年 近畿地方整備局計画同意 (予定)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	308,905	4,680	313,585	156,334	147,169	1,881	8,201	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	358,373	4,320	362,693	179,404	175,708	328	7,253	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	302,498	4,635	307,133	148,350	147,750	98	10,935	0.05	0.00	0.00	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	工事立会検査	98			
	委託料	雨水時活性汚泥法	3,000			
	工事請負費	汚泥貯留搬出設備改築等	299,400			
					合計	

整理番号	4510021	事務事業名	二見浄化センター整備事業		
------	---------	-------	--------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	突発故障率	発注工事に占める突発故障の緊急対応工事 緊急対応工事数／全発注保全工事 適切な整備により、突発故障を抑える。	%	32	32	20
	施設の耐震化率	建築物等の耐震化工事の進捗率 耐震化済箇所数／対象建築物等 災害に対し、処理機能を確保する。	%	57	79	100
指標で表せない成果						
中央監視制御設備や情報通信網を活用し、作業効率を高めることで、最小限の人員での処理場運転を可能にしている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民に安全で快適な住環境を提供するため、安定した汚水と雨水の処理は欠かすことのできないものである。 ・下水道法第2条第3号のとおり、公共下水道事業は原則として市町村が行わなければならない。
	有効性	高い	・下水処理施設の整備費用は高額であり、改築更新も含め国の補助を受け実施するのが適切である。 ・不測の故障を抑えてゆくことで、維持管理費の低減につながるものと考えられる。
	効率性	高い	・整備費用のコスト削減はもちろん、国の交付金制度の積極的活用により、市の負担をできる限り抑えるようにしている。 ・基本的に省力化できる施設としている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い。敷地面積も最も大きく、将来の浄化センター統合を考えた場合、重点的に整備に取り組むべきである。
	手法の改善	維持	・交付金制度の見直しを最大限活用し、これまで市の単独事業とならざるを得なかった事業費についても国の補助を受けられるよう計画する。 ・将来の処理施設のあり方を検討し、明石市にとって適切な規模の処理施設を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設の改築更新が主な事業となるため、国の長寿命化支援制度を利用し、既存の施設を長期に渡り運用できる計画とする。</li> <li>・エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、毎年1%の低減を義務付けられるようになったため、コスト削減を図りながらも、機器更新時には省エネルギー機器の採用を進める。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	改築更新箇所の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-55,000	-30,250	-24,750	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-55,000	-30,250	-24,750	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	下水道計画事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4515001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	下水道計画事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
		(節) 第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市公共下水道		
意図(どういう状態にしたいのか)			
安定した機能維持とともに、新たに直面する課題に柔軟かつ的確に対応すべく下水道計画を策定する。			

事業内容	①下水道の基本計画、都市計画法及び下水道法の事業認可 ②下水道建設計画の立案 ③下水道の調査及び研究 ④開発行為における下水道計画の指導		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,583	35,100	49,683	4,833	9,682	0	35,168	1.20	0.00	0.00	0.00
21決算	28,392	35,100	63,492	9,901	18,598	71	34,922	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	10,800	10,900	0	0	100	10,800	0.00	0.00	0.00	1.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費	100			
					合計	100

整理番号	4515001	事務事業名	下水道計画事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 全体計画の策定、事業認可取得、重要事業の計画立案・庁内調整等					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道事業を総攬することにより、各事業にかかる選択と集中などを相互調整し、持続可能な下水道事業運営に不可欠な計画づくりを行う。
	有効性	高い	新規事業等、各事業展開において、調整・推進を図り、円滑な事業実施に貢献する。
	効率性	高い	計画事務執行のため、必要不可欠なものである。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である
	手法の改善	軽微な改善	下水道計画策定における、委託業務のうち基礎検討業務を下水道部内のワーキンググループにおける自主作成とすることで、事業費の削減を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
計画的かつ積極的に下水道事業を継続・展開していくため、計画事務を行っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		管渠整備一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等		都市計画法・下水道法			
	事業	管渠整備一般管理事務事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		下水道事業	
	意図(どういう状態にしたいのか)		計画的かつ円滑に推進する	

事業内容	下水道事業一般事務に要する経費		○下水道事業団研修(埼玉県)		○事務用品・積算図書・下水道専門書など	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,392	9,000	20,392	3,776	7,564	0	9,052	3.20	0.00	0.00	0.00
21決算	11,102	9,000	20,102	3,872	7,272	28	8,930	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,544	31,500	44,044	0	0	12,544	31,500	1.00	0.00	4.20	4.20

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度 当初 予算 明細	旅費	下水道事業団研修(埼玉県)、近接地旅費ほか	400		
需用費		事務用品、下水道専門書、コピー用紙、インクカートリッジ、トナーほか	5,455			
役務費		郵送料、損害共済分担金(集中管理車3台)	190			
使用料及び賃借料		コピー機借上料、会検用機材借上料、パソコン借上料(積算システム用)、ほか	6,100			
備品購入費		参考図書、メモリーサーバー	100			
負担金補助及び交付金		各種研究会・講習会・出席負担金	272			
公課費		自動車重量税	27	合計		12,544

整理番号	4515002	事務事業名	管渠整備一般管理事務事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	事務の円滑な執行					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	管渠整備事務執行のため、必要不可欠なものである。
	有効性	高い	管渠整備事務執行のため、必要不可欠なものである。
	効率性	高い	管渠整備事務執行のため、必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予算額は予算規模からみて必要最小限の金額である。
	手法の改善	軽微な改善	環境配慮に向け事務用品等使用料の削減に向けた取り組みを行い、計画的な執行に努める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、下水道事業の計画的かつ円滑な事業展開を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		朝霧処理区管渠整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	朝霧処理区管渠整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		○市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備					
	意図(どういう状態にしたいのか)		○生活環境の改善、浸水被害の軽減 ○公共用水域の水質保全					

事業内容	①汚水未普及地区での面整備、水洗化の推進 ②「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 ③「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,344	4,230	30,574	8,731	17,491	0	4,352	0.41	0.00	0.00	0.00
21決算	50,788	3,150	53,938	17,712	33,269	688	2,269	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	38,800	3,661	42,461	2,500	36,300	0	3,661	0.00	0.00	0.41	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	朝霧処理区内支管実施設計委託	4,500		
	工事請負費	大蔵谷狩口雨水管布設工事ほか	25,300			
	補償補填及び賠償金	ガス管、水道管などの移設費用	9,000			
					合計	38,800

整理番号	4515003	事務事業名	朝霧処理区管渠整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	汚水人口普及率	下水道計画区域における在住人口に対する水洗化可能人口の割合(指標は市域全体とする)	%	98.6	98.8	99.0
	雨水整備率	下水道計画区域面積に対する雨水管整備済み区域の割合(指標は市域全体とする)	%	47.1	47.6	47.8
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道は、「安全・安心で快適な暮らし」を支え、『公衆衛生の向上と生活環境の改善』『公共用水域の水質確保』『都市の浸水防除』という役割を果たすため、欠くことのできない都市基盤である。
	有効性	高い	下水道(汚水・雨水)整備により、公衆衛生の向上とともに公共用水域の水質確保が図られるだけでなく、浸水被害等の軽減に大きく寄与するものである。
	効率性	高い	ナショナルミニマムとして下水道整備が行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	汚水整備については、概成し、やや縮小規模となる可能性があるが、下水道普及率100%を目指し整備を進める。しかし、雨水整備については、整備率50%を下回っている状況において、昨今のゲリラ豪雨の被害のリスクも高まっており、浸水対策の根幹的な役割を果たすため、規模拡充となるが、効率的・計画的に整備を図る。
	手法の改善	軽微な改善	明石市総合浸水対策計画を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、雨水整備重点化計画に基づき確実な整備を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き、汚水の未整備区域の解消に努め、公衆衛生上の安全を確保するとともに、明石市総合浸水対策計画および雨水整備重点化計画に基づき、計画的かつ効果的な雨水整備をすすめ、浸水被害の軽減をめざす。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	整備処理区の絞込みによる事業費減					
	削減見込①	-23,800	0	-23,800	0	0
増加見込②	10,000	10,000	0	0	0	
差引①+②	-13,800	10,000	-23,800	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		船上処理区管渠整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	船上処理区管渠整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	○市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	○生活環境の改善、浸水被害の軽減 ○公共用水域の水質保全		

事業 内容	①汚水未普及地区での面整備、水洗化の推進 ②「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 ③「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備 ④分流化等の合流改善事業の推進		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	66,986	6,480	73,466	22,201	44,476	0	6,789	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	35,371	9,450	44,821	12,335	23,170	479	8,837	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	80,200	5,646	85,846	15,500	58,700	0	11,646	0.00	0.00	0.63	0.63

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	船上東部放流幹線実施設計委託ほか	75,200			
	工事請負費	合流区域管渠浚渫改良工事	5,000			
					合計	

整理番号	4515004	事務事業名	船上処理区管渠整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	汚水人口普及率	下水道計画区域における在住人口に対する水洗化可能人口の割合(指標は市域全体とする)	%	98.6	98.8	99.0
	雨水整備率	下水道計画区域面積に対する雨水管整備済み区域の割合(指標は市域全体とする)	%	47.1	47.6	47.8
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道は、「安全・安心で快適な暮らし」を支え、『公衆衛生の向上と生活環境の改善』『公共用水域の水質確保』『都市の浸水防除』という役割を果たすため、欠くことのできない都市基盤である。
	有効性	高い	下水道(汚水・雨水)整備により、公衆衛生の向上とともに公共用水域の水質確保が図られるだけでなく、浸水被害等の軽減に大きく寄与するものである。
	効率性	高い	ナショナルミニマムとして下水道整備が行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成25年度末の法令遵守(下水道法施行令)に向けて合流式下水道緊急改善事業を推進するとともに、雨水整備については、整備率50%を下回っている状況において、昨今のゲリラ豪雨の被害のリスクも高まっており、浸水対策の根幹的な役割を果たすため、規模拡充となるが、効率的・計画的に整備を図る。
	手法の改善	軽微な改善	明石市総合浸水対策計画を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、合流式下水道緊急改善事業および雨水整備重点化計画に基づき確実な整備を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

引き続き、汚水の未整備区域の解消に努めるとともに合流改善事業を推進し、公衆衛生上の安全を確保するとともに、明石市総合浸水対策計画および雨水整備重点化計画に基づき、計画的かつ効果的な雨水整備をすすめ、浸水被害の軽減をめざす。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	整備処理区の絞込みによる事業費増	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	399,800	198,250	201,550	0	0
	差引①+②	399,800	198,250	201,550	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保処理区管渠整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4515005	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課			
	款	大久保処理区管渠整備事業		連絡先	(078)918-5051			
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法			
	事業	大久保処理区管渠整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	〇市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備
	意図(どういう状態にしたいのか)	〇生活環境の改善、浸水被害の軽減 〇公共用水域の水質保全

事業内容	①汚水未普及地区での面整備、水洗化の推進
	②「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 ③「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	458,231	28,350	486,581	151,867	304,247	0	30,467	2.98	0.00	0.00	0.00
21決算	592,067	32,490	624,557	206,477	387,834	8,019	22,227	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	522,100	26,836	548,936	110,500	406,600	0	31,836	0.00	0.00	2.98	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	福田宮ノ浦雨水管実施設計委託ほか	46,600			
	工事請負費	小久保5丁目雨水管布設工事ほか	448,500			
	補償補填及び賠償金	ガス管、水道管などの移設費用	27,000			
					合計	522,100

整理番号	4515005	事務事業名	大久保処理区管渠整備事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	汚水人口普及率	下水道計画区域における在住人口に対する水洗化可能人口の割合(指標は市域全体とする)	%	98.6	98.8	99.0
	雨水整備率	下水道計画区域面積に対する雨水管整備済み区域の割合(指標は市域全体とする)	%	47.1	47.6	47.8
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道は、「安全・安心で快適な暮らし」を支え、『公衆衛生の向上と生活環境の改善』『公共用水域の水質確保』『都市の浸水防除』という役割を果たすため、欠くことのできない都市基盤である。
	有効性	高い	下水道(汚水・雨水)整備により、公衆衛生の向上とともに公共用水域の水質確保が図られるだけでなく、浸水被害等の軽減に大きく寄与するものである。
	効率性	高い	ナショナルミニマムとして下水道整備が行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	汚水整備については、概成し、やや縮小規模となる可能性があるが、下水道普及率100%を目指し整備を進める。しかし、雨水整備については、整備率50%を下回っている状況において、昨今のゲリラ豪雨の被害のリスクも高まっており、浸水対策の根幹的な役割を果たすため、規模拡充となるが、効率的・計画的に整備を図る。
	手法の改善	軽微な改善	明石市総合浸水対策計画を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、雨水整備重点化計画に基づき確実な整備を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き、汚水の未整備区域の解消に努め、公衆衛生上の安全を確保するとともに、明石市総合浸水対策計画および雨水整備重点化計画に基づき、計画的かつ効果的な雨水整備をすすめ、浸水被害の軽減をめざす。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	整備処理区の絞込みによる事業費減						
	削減見込①	-140,100	0	-140,100	0	0	0
増加見込②	67,000	67,000	0	0	0	0	
差引①+②	-73,100	67,000	-140,100	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		二見処理区管渠整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等		都市計画法・下水道法			
	事業	二見処理区管渠整備事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		○市内における下水を排除し、又は処理することを目的とした、下水道管渠の整備						
	意図(どういう状態にしたいのか)		○生活環境の改善、浸水被害の軽減 ○公共用水域の水質保全						

事業内容	①汚水未普及地区での面整備、水洗化の推進 ②「明石市総合浸水対策計画」と連携した浸水対策事業の推進 ③「雨水管整備計画」に基づいた雨水管の整備							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	411,459	25,740	437,199	136,367	273,191	0	27,641	2.78	0.00	0.00	0.00
21決算	426,066	19,710	445,776	148,586	279,095	5,772	12,323	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	485,001	25,057	510,058	95,000	384,900	101	30,057	0.00	0.00	2.78	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	工場立会い検査に係る旅費	101			
	委託料	瀬戸第3号雨水幹線実施設計委託 ほか	27,100			
	工事請負費	西嶋藪ノ下雨水管布設工事ほか	421,800			
	補償補填及び賠償金	ガス管、水道管などの移設費用	36,000			
	合計					

整理番号	4515006	事務事業名	二見処理区管渠整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	汚水人口普及率	下水道計画区域における在住人口に対する水洗化可能人口の割合(指標は市域全体とする)	%	98.6	98.8	99.0
	雨水整備率	下水道計画区域面積に対する雨水管整備済み区域の割合(指標は市域全体とする)	%	47.1	47.6	47.8
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	下水道は、「安全・安心で快適な暮らし」を支え、『公衆衛生の向上と生活環境の改善』『公共用水域の水質確保』『都市の浸水防除』という役割を果たすため、欠くことのできない都市基盤である。
	有効性	高い	下水道(汚水・雨水)整備により、公衆衛生の向上とともに公共用水域の水質確保が図られるだけでなく、浸水被害等の軽減に大きく寄与するものである。
	効率性	高い	ナショナルミニマムとして下水道整備が行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	汚水整備については、概成し、やや縮小規模となる可能性があるが、下水道普及率100%を目指し整備を進める。しかし、雨水整備については、整備率50%を下回っている状況において、昨今のゲリラ豪雨の被害のリスクも高まっており、浸水対策の根幹的な役割を果たすため、規模拡充となるが、効率的・計画的に整備を図る。
	手法の改善	軽微な改善	明石市総合浸水対策計画を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、雨水整備重点化計画に基づき確実な整備を進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き、汚水の未整備区域の解消に努め、公衆衛生上の安全を確保するとともに、明石市総合浸水対策計画および雨水整備重点化計画に基づき、計画的かつ効果的な雨水整備をすすめ、浸水被害の軽減をめざす。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	整備処理区の絞込みによる事業費増						
	削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500	
増加見込②	228,600	215,500	13,100	0	0		
差引①+②	227,100	215,500	13,100	0	-1,500		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		朝霧処理区管渠更生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	朝霧処理区管渠更生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 朝霧処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕												
	意図(どういう状態にしたいのか) 既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。												

事業内容	①下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 ②下水道施設の調査結果に基づき、長寿命化計画を策定する。												
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	95,533	9,180	104,713	31,662	63,430	0	9,621	0.56	0.00	0.00	0.00
21決算	53,779	6,210	59,989	18,755	35,228	728	5,278	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	57,100	5,043	62,143	7,500	47,100	0	7,543	0.00	0.00	0.56	0.56

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	大蔵谷地区老朽管カメラ調査委託 ほか	57,100			
					合計	

整理番号	4515007	事務事業名	朝霧処理区管渠更生事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	管渠改築の必要延長	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	km	2.7	2.5	2.4
	マンホール蓋の取り替え箇所数	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	箇所	0	235	200
<b>指標で表せない成果</b>						
老朽化している既存の下水道施設の計画的な改築により、下水道に起因した陥没事故は防止できている(発生していない)。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	老朽管渠が、今後も急速に増大していく現状において、いつまでも使い続けることのできる下水道を目指して、定期的な調査点検を踏まえ、下水道機能の効率効率的な維持・向上に努める必要がある。
	有効性	高い	下水道施設の改築等、を計画的かつ予防保全的に実施することで、下水道施設に起因する事故等を未然に防ぐことにもつながり、また災害に強い下水道施設の構築により、安定した機能の維持および持続性を向上につながることもコストダウンを図ることができる。
	効率性	高い	下水道施設の安定した機能を維持し効率的に整備することで、危機管理体制の強化を図るとともに維持管理コストの削減も図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	下水道施設の改築、延命化、補修など計画的かつ予防保全的に事業を実施し、下水道機能の安定的な機能・保全を図る。
	手法の改善	軽微な改善	下水道施設の計画的かつ予防保全的対応に取り組み、管渠等の調査点検結果等に基づき健全度を適切に評価するとともに「長寿命化計画」を策定し、それに基づき老朽管の効率かつ効果的な改築を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道施設の調査点検結果に基づく「長寿命化計画」を策定し、それに基づき管渠等の予防保全的対応に努め事業のコストダウンを考慮した改築・更生等を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	処理区の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-34,600	0	-34,600	0	0
		増加見込②	4,000	4,000	0	0	0
	差引①+②	-30,600	4,000	-34,600	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		船上処理区管渠更生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	4515008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	船上処理区管渠更生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 下水道の普及						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	船上処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕		
	意図(どういう状態にしたいのか)	既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。		

事業 内容	①下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 ②既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。 ③下水道施設の調査結果に基づき、長寿命化計画を策定する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	407,119	30,420	437,539	134,929	270,310	0	32,300	2.94	0.00	0.00	0.00
21決算	348,979	29,970	378,949	121,702	228,599	4,727	23,921	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	434,800	26,497	461,297	104,000	330,800	0	26,497	0.00	0.00	2.94	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	船上東部・西部地区管渠施設改築実施設計委託ほか	28,000		
	工事請負費	樽屋町管渠工事 ほか	406,800			
					合計	434,800

整理番号	4515008	事務事業名	船上処理区管渠更生事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	管渠改築の必要延長	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	km	2.7	2.5	2.4
	マンホール蓋の取り替え箇所数	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	箇所	0	235	200
<b>指標で表せない成果</b>						
老朽化している既存の下水道施設の計画的な改築により、下水道に起因した陥没事故は防止できている(発生していない)。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	老朽管渠が、今後も急速に増大していく現状において、いつまでも使い続けることのできる下水道を目指して、定期的な調査点検を踏まえ、下水道機能の効率効率的な維持・向上に努める必要がある。
	有効性	高い	下水道施設の改築等、を計画的かつ予防保全的に実施することで、下水道施設に起因する事故等を未然に防ぐことにもつながり、安定した機能の維持および持続性を向上させるとともにコストダウンを図ることができる。
	効率性	高い	下水道施設の安定した機能を維持し効率的に整備することで、危機管理体制の強化を図るとともに維持管理コストの削減も図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	下水道施設の改築、延命化、補修など計画的かつ予防保全的に事業を実施し、下水道機能の安定的な機能・保全を図る。
	手法の改善	軽微な改善	下水道施設の計画的かつ予防保全的対応に取り組み、管渠等の調査点検結果等に基づき健全度を適切に評価するとともに「長寿命化計画」を策定し、それに基づき老朽管の効率かつ効果的な改築を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
下水道施設の調査点検結果に基づく「長寿命化計画」を策定し、それに基づき管渠等の予防保全的対応に努め事業のコストダウンを考慮した改築・更生等を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	処理区の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-40,300	0	-40,300	0	0
		増加見込②	12,500	12,500	0	0	0
	差引①+②	-27,800	12,500	-40,300	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保処理区管渠更生事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4515009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業		事業所管課	下水道部下水道建設課				
	款	下水道事業費		連絡先	(078)918-5051				
	項	公共下水道建設費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	下水道整備費		根拠法令・要綱等	都市計画法・下水道法				
	事業	大久保処理区管渠更生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	大久保処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕		
意図(どういう状態にしたいのか)			
既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。			

事業内容	①最新の構成技術を駆使して既設管渠を利用し、管渠内を更生する。 ②下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 ③既設管渠を撤去し、新しい管渠を布設する。 ④耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	47,859	5,940	53,799	15,862	31,776	0	6,161	0.49	0.00	0.00	0.00
21決算	6,562	4,410	10,972	2,288	4,298	89	4,297	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	46,100	4,418	50,518	10,000	33,600	0	6,918	0.00	0.00	0.49	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	高岡地区管渠施設改築実施設計委託ほか	9,500		
	工事請負費	鳥羽二本松管渠工事、高丘地区マンホール蓋替工	36,600			
					合計	46,100

整理番号	4515009	事務事業名	大久保処理区管渠更生事業
------	---------	-------	--------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
管渠改築の必要延長	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。 (指標は市内一円とする)	km	2.7	2.5	2.4
マンホール蓋の取り替え箇所数	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。 (指標は市内一円とする)	箇所	0	235	200
<b>指標で表せない成果</b>					
老朽化している既存の下水道施設の計画的な改築により、下水道に起因した陥没事故は防止できている(発生していない)。					

項目	評価	説明
必要性	高い	老朽管渠が、今後も急速に増大していく現状において、いつまでも使い続けることのできる下水道を目指して、定期的な調査点検を踏まえ、下水道機能の効率効率的な維持・向上に努める必要がある。
有効性	高い	下水道施設の改築等、を計画的かつ予防保全的に実施することで、下水道施設に起因する事故等を未然に防ぐことにもつながり、安定した機能の維持および持続性を向上させるとともにコストダウンを図ることができる。
効率性	高い	下水道施設の安定した機能を維持し効率的に整備することで、危機管理体制の強化を図るとともに維持管理コストの削減も図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	下水道施設の改築、延命化、補修など計画的かつ予防保全的に事業を実施し、下水道機能の安定的な機能・保全を図る。
手法の改善	軽微な改善	下水道施設の計画的かつ予防保全的対応に取り組み、管渠等の調査点検結果等に基づき健全度を適切に評価するとともに「長寿命化計画」を策定し、それに基づき老朽管の効率かつ効果的な改築を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
下水道施設の調査点検結果に基づく「長寿命化計画」を策定し、それに基づき管渠等の予防保全的対応に努め事業のコストダウンを考慮した改築・更生等を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
処理区の絞込みによる事業費減						
	削減見込①	-14,850	0	-14,850	0	0
	増加見込②	3,750	3,750	0	0	0
	差引①+②	-11,100	3,750	-14,850	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	二見処理区管渠更生事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4515010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	下水道事業			事業所管課	下水道部下水道建設課			
	款	下水道事業費			連絡先	(078)918-5051			
	項	公共下水道建設費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	下水道整備費			根拠法令・要綱等		都市計画法・下水道法		
	事業	二見処理区管渠更生事業							
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 下水道の普及							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	二見処理区の老朽化している既設管路施設の改築、修繕								
意図(どういう状態にしたいのか)									
既設管路施設の円滑な流下能力の確保と施設の延命化及び、道路陥没事故防止の安全確保に努める。									

事業内容	①下水道施設の改築にあたり、既設施設の状態を調査する。 ②下水道施設の調査結果に基づき、長寿命化計画を策定する。 ③耐用年数(30年)を過ぎているマンホールの蓋を取り替える。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.80	アルバイト	0.00
20決算	109,977	10,260	120,237	36,449	73,020	0	10,768	正規	0.80	アルバイト	0.00
21決算	78,957	9,180	88,137	27,535	51,721	1,069	7,812	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	95,800	7,241	103,041	17,500	73,300	0	12,241	臨時	0.00	合計	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	魚住町・西二見地区老朽管カメラ調査委託 ほか	75,400			
	工事請負費	南二見地内マンホール蓋替工	20,400			
					合計	

整理番号	4515010	事務事業名	二見処理区管渠更生事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	管渠改築の必要延長	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	km	2.7	2.5	2.4
	マンホール蓋の取り替え箇所数	改築計画に基づき、緊急性の高い下水道施設を改築し、陥没事故防止を図る。(指標は市内一円とする)	箇所	0	235	200
指標で表せない成果						
老朽化している既存の下水道施設の計画的な改築により、下水道に起因した陥没事故は防止できている(発生していない)。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	老朽管渠が、今後も急速に増大していく現状において、いつまでも使い続けることのできる下水道を目指して、定期的な調査点検を踏まえ、下水道機能の効率効率的な維持・向上に努める必要がある。
	有効性	高い	下水道施設の改築等、を計画的かつ予防保全的に実施することで、下水道施設に起因する事故等を未然に防ぐことにもつながり、安定した機能の維持および持続性を向上させるとともにコストダウンを図ることができる。
	効率性	高い	下水道施設の安定した機能を維持し効率的に整備することで、危機管理体制の強化を図るとともに維持管理コストの削減も図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	下水道施設の改築、延命化、補修など計画的かつ予防保全的に事業を実施し、下水道機能の安定的な機能・保全を図る。
	手法の改善	軽微な改善	下水道施設の計画的かつ予防保全的対応に取り組み、管渠等の調査点検結果等に基づき健全度を適切に評価するとともに「長寿命化計画」を策定し、それに基づき老朽管の効率かつ効果的な改築を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

下水道施設の調査点検結果に基づく「長寿命化計画」を策定し、それに基づき管渠等の予防保全的対応に努め事業のコストダウンを考慮した改築・更生等を行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	処理区の絞込みによる事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-42,200	0	-42,200	0	0
	増加見込②	12,000	12,000	0	0	0
差引①+②	-30,200	12,000	-42,200	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医療部門			新規/継続	継続事業	整理番号	6505001			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	病院事業会計			事業所管課	市立市民病院総務課				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			連絡先	(078)912-2323				
	項				自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	目				根拠法令・要綱等		明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則			
	事業				実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 医療の充実								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	患者・市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。							

事業内容	<p>地域住民の医療・福祉に寄与するため、一般病床398床、18の診療科を標榜し住民の健康維持に努めており、以下の取組を行ってきた。</p> <p>①高度な医療、医療ニーズに対応するため診療体制の充実を図ってきた。 昭和63年麻酔科の標榜、平成2年精神科、理学診療科を標榜、平成9年心療内科新設、平成9年肝臓内科を院内標榜、平成15年循環器科、神経内科を標榜等</p> <p>②平成13年救急病院として認定を受け、2次救急病院として救急診療を行っている。</p> <p>③平成19年医療情報を電子化し、医療安全性の向上と待ち時間の短縮、業務の効率化のためにオーダーリングシステムを導入した。</p> <p>④平成20年病院機能評価(Ver5.0)の認定を受け、医療に対する信頼の向上に努めている。</p> <p>⑤平成21年 看護基準10対1から7対1を取得し、急性期病院に求められる看護体制を強化した。またDPC対象病院となった。</p> <p>⑥クリニカルパスの導入 クリニカルパスとは、簡単に述べると「一定の疾患や疾病を持つ患者に対して、入院指導、患者へのオリエンテーション、検査、ケア処置、退院指導などをスケジュール表のようにまとめてあるもの」。パスの利用により、医療の質向上、患者の満足度向上を図っている。</p> <p>⑦医療機器を導入し、診療内容の充実と医療水準の向上に努めている。</p> <p>⑧平成22年度にはMRI・CTについてフィルムレスとした。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,479,600	2,621,531	5,101,131	8,784	0	4,473,855	618,492	正規	280.00	アルバイト	23.00
21決算	2,106,396	2,565,335	4,671,731	2,843	0	4,028,609	640,279	再任用	3.00	その他	0.00
22当初予算	2,620,003	2,616,674	5,236,677	6,000	0	4,629,325	601,352	臨時	34.00	合計	340.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		材料費	薬品費・診療材料費・給食材料費等	1,525,155		
	経費	事業経営に必要な経費	791,522			
	減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	150,686			
	研究研修費	学会参加等研修や研究にかかる費用	37,039			
	医業外費用	企業債利息等	115,601			
					合計	2,620,003

整理番号	6505001	事務事業名	医療部門
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	1日当り診療単価	医療の質が向上すれば単価は上がる	円	入院 37,636 外来 9,738	入院 43,652 外来 10,284	入院 46,728 外来 10,357
	1日当り患者数	地域医療連携や医療の質が向上すれば入院患者数は増加する	人	入院 306	入院 208	入院 215
指標で表せない成果						
患者満足度						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守るには不可欠。
	有効性	高い	・医療を行ううえで不可欠である。
	効率性	低い	・医師、看護師の person 費が支出の5割近くを占めており効率性は低い。また、医師、看護師が不足する中で person 費の削減は困難である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・診療体制の復元を図る必要がある。
	手法の改善	維持	・引き続き継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・経費削減に引き続き努めながら、医師の確保、地域医療サービスの安定的供給、高度医療の提供、患者サービスの向上に取り組んでいく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コメディカル部門		新規/継続	継続事業	整理番号	6505002		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	病院事業会計	事業の分割/統合の内容					
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	市立市民病院総務課				
	項		連絡先	(078)912-2323				
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	事業		根拠法令・要綱等	明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節) 第5節 医療の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		患者・市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)		患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えるよう、医療部門を直接支援する。						

事業内容	コメディカルは診療を支援する部門。その業務は、リハビリ、臨床検査、放射線など多岐にわたる。これらスタッフと医師、看護師との連携のもとに、患者の診療・治療が進めていく。以下主なコメディカルの事業内容。 ①放射線部門 放射線部門では、CTやMRIなどの装置で患者の体の内部を撮影し、病気の診断を行う ②リハビリテーション部門 障害を持った患者に対して、機能障害の改善や、日常生活における動作能力を向上させるための訓練などを行う。 ③臨床検査部門 患者の体の状態を調べるため、さまざまな検査を行う。検査には、「一般」「血液」「血清」「生化学」「細菌」「病理」「生理」がある。 ④薬剤部門 主な業務内容は、処方内容の確認、薬の調剤や調製、薬の説明や相談への対応など。また、医薬品の適正管理および医薬品に関する最新情報の収集や提供を行っている。 ⑤栄養管理部門 患者の病状や年齢に合わせた治療食を提供するとともに、食事療法が必要な場合には管理栄養士が栄養面での配慮や食事のとり方などの説明を行う。また、入院時には栄養状態を確認し、回復力を高めるため、栄養・食事面からのサポートを行っている。										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,299,930	852,228	2,152,158	0	0	1,891,218	260,940	正規	55.00	アルバイト	0.00
21決算	1,343,429	812,800	2,156,229	0	0	1,906,972	249,257	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	825,138	814,706	1,639,844	0	0	1,451,921	187,923	臨時	15.00	合計	72.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		材料費	薬品費・診療材料費・給食材料費等	36,823		
	経費	事業経営に必要な経費	549,901			
	減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	153,552			
	研究研修費	学会参加等研修や研究にかかる費用	7,333			
	医業外費用	企業債利息等	77,529			
					合計	825,138

整理番号	6505002	事務事業名	コメディカル部門
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	1日当り診療単価	医療の質が向上すれば単価は上がる	円	入院 37,636 外来 9,738	入院 43,652 外来 10,284	入院 46,728 外来 10,357
	1日当り患者数	地域医療連携や医療の質が向上すれば入院患者数は増加する	人	入院 306	入院 208	入院 215
指標で表せない成果						
患者満足度						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応るには不可欠である。
	有効性	高い	・医療を行ううえで不可欠である。
	効率性	高い	・外来については、院外処方箋を実施している。 ・検査について外部委託する部分については、制限付き競争入札を導入している。 ・給食部門については、調理業務を委託している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・診療を支援する部門であり、継続して行う
	手法の改善	維持	・診療を支援する部門であり、継続して行う
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・コメディカルは、医師と共同して患者の治療・ケアにあたる医療スタッフであり、近年は医療技術の高度化・細分化によって、看護やリハビリ、栄養指導、メンタルケアなどの専門分野の重要度が増している。すべての医療スタッフが情報を交換しながら共同して治療にあたるチーム医療の考え方が不可欠であり、医療部門をサポートしていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	委託料（検体検査業務件数の見直し）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-30,000	0	0	-30,000	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-30,000	0	0	-30,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	診療支援部門			新規/継続	継続事業	整理番号	6505003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	病院事業会計			事業所管課		市立市民病院総務課				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			連絡先		(078)912-2323				
	項				自治/法定		自治事務		開始年度	昭和 25 年度	
	目				根拠法令・要綱等			明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則			
	事業	実施方法			<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他				
第4次長期総合計画				(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
				(節) 第5節 医療の充実							
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	患者・市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えられるよう、医療部門を間接的に支援する。									

事業内容	診療支援部門は医療部門を側面からサポートする。主な診療支援部門は以下の通り								
	<p>①臨床工学部門 生命維持管理装置や医療機器の専門家としてそれらを安全に操作、管理し他の医療スタッフの方々と連携しながら安全な医療を提供できるよう努め、安全な医療・看護が行われるよう日々感染対策を行っている。</p> <p>②看護補助部門 看護助手は看護師を補助し、クレークは外来、病棟において事務を行う。</p> <p>③中央材料部門 病院全体の手術や処置で使用する器械・器具の洗浄 包装 滅菌を行い現場へ供給している。</p> <p>④医療安全推進部門 医療事故の予防・再発防止対策及び発生時の適切な対応など医療安全体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とし、インシデント・アクシデント事例を収集し、調査・分析、職員への啓発、広報及び研修などを行っている。</p> <p>⑤地域医療連携部門 地域の中核病院として地域の病院との連携に努め、地域住民の方々のニーズに合った医療の提供を目指し、紹介患者の予約受付、他医療機関等との連絡調整及び情報交換、入院患者の病院・各種施設・在宅等への退院支援業務を行っている。</p> <p>⑥診療録管理部門 患者が退院後、診療録が速やかに搬入されるよう病棟と連絡を取り合い診療録を保存・管理を行っている。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	130,990	286,931	417,921	0	0	417,921	0	正規	8.00	アルバイト	19.00
21決算	137,715	265,114	402,829	0	0	402,829	0	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	124,430	284,072	408,502	0	0	408,502	0	臨時	31.00	合計	60.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		材料費	薬品費・診療材料費・給食材料費等	28,437		
	経費	事業経営に必要な経費	73,869			
	減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	7,738			
	研究研修費	学会参加等研修や研究にかかる費用	3,562			
	医業外費用	企業債利息等	10,824			
					合計	124,430

整理番号	6505003	事務事業名	診療支援部門
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	1日当り診療単価	医療の質が向上すれば単価は上がる	円	入院 37,636 外来 9,738	入院 43,652 外来 10,284	入院 46,728 外来 10,357
	1日当り患者数	地域医療連携や医療の質が向上すれば入院患者数は増加する	人	入院 306	入院 208	入院 215
指標で表せない成果						
患者満足度						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応るには不可欠である。
	有効性	高い	・医療を行ううえで不可欠である。
	効率性	やや低い	・効率性を求める部門ではない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・診療を側面から支援する部門であり、継続して行う
	手法の改善	維持	・診療を側面から支援する部門であり、継続して行う
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・医療を行ううえで不可欠な部門であり、継続して医療部門をサポートしていく						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医事部門			新規/継続	継続事業	整理番号	6505004				
				分割/統合							
関連予算科目	会計	病院事業会計			事業の分割/統合の内容						
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			事業所管課	市立市民病院総務課					
	項				連絡先				(078)912-2323		
	目				自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度			
	事業				根拠法令・要綱等		明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
	(節)	第5節 医療の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	患者・市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	患者サービスの向上を図ると同時に、医療部門へのサポートを行う。							

事業内容	<p>医事部門は、医療事務を行う部門であり、その業務内容は、来院される患者さんの受付事務、入退院事務、診療費の請求及び診療報酬請求事務などである。</p> <p>また、来院される患者さんと一番最初に接する部門であるため、気持ちよく診療を受けていただくことができるよう患者サービスの向上に努めている。</p> <p>①平成19年度に、検査、処方などに係る電子情報システムであるオーダーリングシステムを導入し、医療現場の業務を電子化することにより、待ち時間の短縮を図っている。</p> <p>また、オーダーリングシステムの導入は、医療部門における医療安全の向上及び業務の効率化にも寄与している。</p> <p>②平成21年3月から、診療費等の支払いにクレジットカード決済を導入し、患者サービスの向上と未収金対策を図っている。</p> <p>なお、平成20年度の取扱件数及び金額は、462件、14百万円(平成21年3月分のみ)である。</p> <p>③平成21年4月から、患者さんの病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省から定められた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい会計方式であるDPCを導入した。</p> <p>DPCの導入により、患者さんの属性、疾病や診療行為ごとの情報が標準化されるため、医療部門における医療の質の向上に寄与している。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	126,243	44,078	170,321	0	0	170,321	0	正規	4.00	アルバイト	0.00
21決算	131,104	45,600	176,704	0	0	176,704	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	135,115	46,636	181,751	0	0	181,751	0	臨時	2.00	合計	6.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		材料費	診療材料費・医療消耗備品費	681		
	経費	事業経営に必要な経費	54,966			
	減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	69,044			
	研究研修費	研修にかかる費用	482			
	医業外費用	企業債利息等	9,942			
				合計		135,115

整理番号	6505004	事務事業名	医事部門
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	過年度医業未収金	未収金が少ない程回収が効率的に行えている。	千円	19,457	17,442	18,000
	診療報酬査定減点率	請求点数に対する減点点数で少ない程良い。	%	入院0.43 外来0.47	入院0.28 外来0.54	入院0.28 外来0.54
指標で表せない成果						
患者満足度、待ち時間						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・病院事業を運営するにあたって医事部門の役割は不可欠であり、必要性が認められる。
	有効性	高い	・医療事務が適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・診療費等の支払いにクレジットカード決済を導入するなど先進的な取組みが行われている。
	効率性	高い	・専門的知識が必要な医療事務業務には民間委託が行われており、業務の効率化が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・患者サービスを保つ、また医療部門をサポートするには最低限維持しなければならない。
	手法の改善	維持	・現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業を運営するにあたって医事部門の役割は不可欠であり、引き続き、複雑化する診療報酬制度への対応を図ると同時に、DPC分析による情報を医療部門へ提供していく。</li> <li>・引き続き、未収金解消に向けた取組みを図っていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総務部門			新規/継続	継続事業	整理番号	6505005			
				分割/統合						
関連予算科目	会計	病院事業会計			事業の分割/統合の内容					
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			事業所管課	市立市民病院総務課				
	項				連絡先		(078)912-2323			
	目				自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	事業				根拠法令・要綱等		明石市病院事業の設置等に関する条例、明石市立病院管理規則			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	患者・市民									
意図(どういう状態にしたいのか)										
患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応えられるよう医療部門等を支援する。										

事業内容	総務部門は病院運営に係る様々な事務処理をとりおこなっている。 ①事業の計画及び総合調整、職員の服務及び人事給与、職員の研修及び福利厚生などに関する事務を行うこと。 ②予算の編成及び執行の調整、決算及び財務諸表の作成などに関する事務を行うこと。 ③施設及び固定資産の維持管理、建物等の増改築及び営繕計画などに関する業務を行うこと。 部門内は3つの係(庶務係・経理係・施設係)に分かれており、上記の業務内容を細分化し、日々の業務にあたっている。市民病院は様々な職種の人職員が働いており、それぞれが密接に連携し、協力しあうことで患者が充実した医療サービスを利用できるように医師、看護師等を陰から支えている。									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	234,788	182,119	416,907	0	0	416,907	0	正規	15.00	アルバイト	0.00
21決算	69,787	174,590	244,377	0	0	244,377	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	123,024	183,302	306,326	0	0	306,326	0	臨時	5.00	合計	20.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		材料費	診療材料費・医療消耗備品費	1,704		
	経費	事業経営に必要な経費	36,152			
	減価償却費	固定資産にかかる減価償却費	4,980			
	研究研修費	研修にかかる費用	1,784			
	医業外費用	企業債利息・消費税雑損失等	78,404			
				合計		123,024

整理番号	6505005	事務事業名	総務部門
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	時間外勤務時間数	事務の見直し、効率化により、総務課の時間外時間数を削減することを成果指標とする。	時間	5,303	4,297	4,300
	入札率	備品査定価格に対する入札価格	%	90.8	89.4	88
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民から信頼される高度で良質な医療を提供できるように医師、看護師等を陰から支えるためには不可欠である。
	有効性	高い	・院内保育所の開設により病院職員が子育てをしながら働きやすい環境づくりを推進している。 ・充実した医療サービスを提供できるようにな体制づくりに貢献していると思われる。 ・SPD(物品管理供給一元化)システムの見直しにより、診療材料費のコスト削減が図られたと思われる。
	効率性	高い	・院内保育所の開設、研修・指導体制の充実など、病院職員にとって働きやすい環境を整え、魅力ある病院づくりの取り組みが図られている。 ・SPD(物品管理供給一元化)システムの見直しを行い、診療材料費の効率的な管理の推進を図っている。 ・薬品、診療材料の専門的知識を持った業者による継続的な価格交渉やスケールメリットを活かせるよう診療材料の同種材料の集約化や共同購入などを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・なくてはならない業務であり、現状のまま継続する。
	手法の改善	維持	・現状のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも最少の経費で事務を遂行出来るよう、職員それぞれスキルアップを図る。また地方独立行政法人化に向けての準備を進める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	固定資産購入費			新規/継続	継続事業	整理番号	6505006			
				分割/統合						
関連予算科目	会計	病院事業会計			事業の分割/統合の内容					
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			事業所管課	市立市民病院総務課				
	項				連絡先		(078)912-2323			
	目				自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度		
	事業				根拠法令・要綱等		明石市病院事業の財務に関する特例を定める規則			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第5節 医療の充実								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	患者・市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。		

事業内容	21年度はRI装置をはじめ器械備品を57品目を購入した。 22年度は3.0テスラMRIをはじめ器械備品を40品目を購入予定。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	236,320	0	236,320	0	0	236,320	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	258,762	0	258,762	2,927	252,400	3,435	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	483,000	0	483,000	0	482,000	1,000	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		固定資産購入費	備品購入費	483,000		
					合計	483,000

整理番号	6505006	事務事業名	固定資産購入費
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	固定資産回転率	医業に投下された固定資産と医業収益との割合を示すもので、設備機器の利用効率を表す。年 1.1～1.3回転を目標とし、回転数が多い程設備機器の利用効率が良好である。	回	0.9	0.8	0.9
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・安全・安心で質の高い医療を継続していくには不可欠
	有効性	高い	・安全・安心で質の高い医療に役立っている
	効率性	高い	・査定に際しては収益にどれだけ貢献できるかを考慮している。 ・院内に機種選定委員会を設け、選定に際しては様々な角度から議論を重ねている。また同程度の効果があるような場合にはより廉価な機種を選定している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・継続して行う
	手法の改善	維持	・継続して行う
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・安全・安心で質の高い医療を継続していくには不可欠であるが、厳しい経営状況の中、必要性、効率性等を考慮し必要最小限とする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他特定財源		
	・平成22年度はMRIを更新する為増額となったが、23年度は今のところ高額な備品の更新予定はない。	削減見込①	-180,000	0	-180,000	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-180,000	0	-180,000	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	企業債償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	6505007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	病院事業会計				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。				
	項					
	目					
	事業	事業所管課	市立市民病院総務課			
	連絡先	(078)912-2323				
		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
第4次長期総合計画	(章)	根拠法令・要綱等 地方財政法				
	(節)					
個別計画		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)
	借入資本金(企業債)
	意図(どういう状態にしたいのか)
	元本を返済する。

事業内容	建物・備品の取得にあたっては企業債を活用しているので、償還期限が来た元本を償還する。 平成20年度償還額 336,635,643円      未償還額 4,614,308,134円 平成21年度償還額 387,080,167円      未償還額 4,479,627,967円 平成22年度償還予定額 381,032,605円      未償還額 4,580,595,362円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	336,635	0	336,635	0	0	180,656	155,979	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	387,080	0	387,080	0	0	259,767	127,313	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	381,033	0	381,033	0	0	150,297	230,736	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	企業債償還金	企業債(建物・備品等にかかる)償還金	381,033			
	合計					

整理番号	6505007	事務事業名	企業債償還金
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	企業債元利負担率	医業収益に対する企業債償還元利金 あまり高くなると経営を圧迫する。	%	8.4	11.2	10.1
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・企業債を活用した場合には当然発生する費用である。
	有効性	高い	・企業債を活用して資産を取得することは、世代間負担になるし、経営が厳しい状況では有用である。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・企業債を活用した場合には当然発生する費用である。
	手法の改善	維持	・利息負担を減らすため、融資金利の低い借入期間に申し込みをしている。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

・企業債を活用して資産を取得することは、世代間負担になるし、経営が厳しい状況では有用である。ただし金利が上昇した場合は利息が経営を圧迫する場合もあるので、慎重にすべきである。

#### 平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

・平成21年度購入(器械備品)分の償還が開始するので増加となる。

#### 23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	95,000	0	0	45,000	50,000
差引①+②	95,000	0	0	45,000	50,000

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 敷金		新規/継続	継続事業	整理番号	6505008
		分割/統合			
関連 予算 科目	会計	病院事業会計			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			
	項				
	目				
	事業				
事業の分割/統合の内容					
第4次長期総合計画		事業所管課	市立市民病院総務課		
		連絡先	(078)912-2323		
		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 25 年度
		根拠法令・要綱等	明石市病院事業の財務に関する特例を定める規則		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の目的	対象(誰を・何を)	医師
	意図(どういう状態にしたいのか)	医師の確保

事業内容	医師の住宅確保に必要な敷金を支払う。 借上げ軒数 平成20年度2軒 平成21年度1軒
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	850	0	850	0	0	850	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	100	0	100	0	0	100	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,000	0	3,000	0	0	3,000	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		敷金	医師住宅借上げにかかる敷金	3,000		
					合計	3,000

整理番号	6505008	事務事業名	敷金
------	---------	-------	----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	借上げ件数	医師の赴任に係る事務手続きの軽減に役立っているか。	件	2	1	3
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・医師確保には必要
	有効性	高い	・医師の赴任に係る事務手続きの軽減に役立っている。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・遠方からの医師確保に際しては住宅の提供は必要不可欠である。
	手法の改善	維持	・遠方からの医師確保に際しては住宅の提供は必要不可欠である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・継続して行う	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医師修学等資金貸付金	新規/継続	継続事業	整理番号	6505009	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	病院事業会計	事業の分割/統合の内容			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	市立市民病院総務課		
	項		連絡先	(078)912-2323		
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	事業		根拠法令・要綱等	明石市民病院医師修学等資金貸与条例		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)	医学生・研修医等
	意図(どういう状態にしたいのか)	将来の明石の医療を担う医師の育成及び確保

事業内容	明石市立市民病院において医師の業務に従事しようとする方に対し、修学又は研修に要する資金を無利息で貸与することにより、医師の確保を図る。 新規貸与数 平成20年度12名 平成21年度3名
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,000	0	24,000	0	0	0	24,000	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	30,000	0	30,000	0	0	0	30,000	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41,400	0	41,400	0	0	0	41,400	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		医師修学等資金貸付金	医学生・研修医等に対して修学資金を貸し付ける	41,400		
					合計	41,400

整理番号	6505009	事務事業名	医師修学等資金貸付金
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	就職率	貸与したうち何人が市民病院に就職したか	人	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・医師が不足しており医師の確保には必要である。
	有効性	高い	・有効性は高いが、平成20年度から開始したため、短期間で成果はでない。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現状のまま継続する
	手法の改善	維持	・現状のまま継続する
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・医師が確保できるよう現状のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	・行政改革による一般会計からの繰入減						
	削減見込①	-1,700	0	0	0	-1,700	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-1,700	0	0	0	-1,700		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	会計事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7001001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		会計室			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5053			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	会計管理費	根拠法令・要綱等		地方自治法、明石市会計室設置規則、明石市公有財産規則、明石市財務規則、明石市契約規則			
	事業	会計事務事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	会計管理者の権限及び市長の権限に属する会計事務	
	意図(どういう状態にしたいのか)	
		適正かつ円滑で効率的な会計事務処理を推進する。

事業 内容	1 支出負担行為の確認、支出命令の審査 2 出納員その他会計職員の指導及び連絡調整 適正な会計事務の執行について、各課の会計担当者を対象とした研修を年1回実施する。 3 公共料金の一括支払 電話、電気、水道料金について、一括で支払うことにより効率的な会計事務を行う。 4 決算の調製 5 現金、有価証券等の出納及び保管 歳計現金のより効率的な運用により預金利子の増収を図っている。 6 現金及び財産の記録管理 7 指定金融機関等に関する事務、検査及び連絡調整	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	5.00	アルバイト	2.00
20決算	11,564	71,100	82,664	0	0	0	82,664	正規	5.00	アルバイト	2.00
21決算	11,657	62,100	73,757	0	0	0	73,757	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	12,028	56,700	68,728	0	0	0	68,728	臨時	3.00	合計	10.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	会計事務研修等旅費	89		
	需用費	決算書等印刷費及び消耗品費	1,458			
	役務費	指定金融機関取扱手数料ほか	6,324			
	委託料	出先機関集金業務委託料	3,906			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	144			
	負担金補助及び交付金	会計実務研修等負担金	107			
				合計		12,028

整理番号	7001001	事務事業名	会計事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	収入済通知書	収入処理の件数を成果指標とする。	件	1,249,050	1,375,088	1,390,000
	支出命令書	審査・支払の処理件数を成果指標とする。	件	131,629	136,906	138,000
指標で表せない成果						
<p>会計室では、各課での会計事務が円滑に進むよう、担当者を対象とした研修会を毎年開催しているとともに、支出命令書に添付する書類の見直し・添付書類一覧表の作成などを行い、各課における会計事務処理時間数の削減に努めている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方自治法に基づいた事業であり、市で実施する必要がある。
	有効性	やや高い	地方自治法に基づき、会計処理を適正かつ円滑に実施している。
	効率性	やや高い	これまで振込み伝票のデータ化や振込データ伝送システムの導入、OCR分別の機械化など、事務の効率化を図ってきたとともに、各課等の会計事務担当者を対象とした研修会を開催するなど、円滑な事務の遂行に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方自治法に定められた事業であり、基本的には現行のまま継続する。ただし、情報システム再構築等が進められており、状況は流動的である。
	手法の改善	維持	地方自治法に基づいた事業のため、基本的には現行のまま継続するが、処理件数が増加してきていることから、今後、体制を見直す必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

会計室については、会計管理者の権限に属する事務を補助する会計事務事業を実施しており、地方自治法に基づいた、市が実施することが義務付けられている事業であり、現行の手法で事業を実施していく必要がある。今後についても研修会の充実や事務の効率化を図りながら、適正で円滑に会計事務処理が遂行できるよう、引き続き取り組んでいきたい。また、情報システム再構築等が進められており、その状況を見ながら調整していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・更なる見直しにより歳出予算からの減を捻出する予定である。	削減見込①	-100	0	0	0
増加見込②		0	0	0	0	0
差引①+②		-100	0	0	0	-100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	乗合事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7301001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	自動車運送事業会計		事業所管課	交通部総務課			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。		連絡先	(078)918-5915			
	項			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度	
	目			根拠法令・要綱等		地方公営企業法		
	事業	第4次長期総合計画		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	通勤通学をはじめとする市バスの利用者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	事業設置者である市は、平成22年3月市議会において、「市バスは平成23年度末をもって事業を廃止し、民間事業者に移譲する。」と公表した。今後は、市の方針に沿って事業廃止まで、市民や利用者の利便性を損なわず、安全かつ安心して快適な輸送サービスの提供に取り組んでいく。					

事業内容	①営業規模 (平成20年度実績) (平成21年度実績) (平成22年度見込み)			
	・バス車両:	41両	36両	37両
	・乗務員数:	83名	62名	62名
	うち正規職員	45名	34名	34名
	臨時職員	38名	28名	28名
	・路線数:	8路線	8路線	8路線
	(車庫線・明高線・朝霧線・明舞線・王子線・がんセンター線・団地内線・伊川谷高線)			
	・営業キロ数:	34.06km	24.26km	24.26km
	・業務数(平日):	54業務(607運行)	44業務(557運行)	42業務(490運行)
	(土日祝):	46業務(524運行)	35業務(437運行)	33業務(401運行)
	②輸送実績/見込み (平成20年度実績) (平成21年度実績) (平成22年度見込み)			
	・走行キロ :	1,398千km	1,117千km	1,141千km
	・輸送人員 :	4,169千人	3,457千人	3,330千人
	・運送収入 :	724,267千円	559,790千円	573,695千円
	③主な取り組み			
	・平成20年度実績	退職者不補充と職種変更制度により正規職員12名の削減を行う。		
	・平成21年度実績	退職者不補充と職種変更制度により正規職員11名の削減を行う。 平成21年4月1日に不採算路線である藤江・貴崎線及び岬町線を民間事業者に移譲を行う。		
	・平成22年度実績	平成22年4月1日より、JR朝霧駅～神陵台、伊川谷高校間、明石駅～市民病院、自動車試験場線等において減便等のダイヤ改正を行う。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	153,681	575,893	729,574	648	0	955,266	149,595	正規	36.00	アルバイト	0.00
21決算	97,980	456,582	554,562	628	0	595,022	197,284	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	133,003	486,561	619,564	560	0	594,090	201,797	臨時	28.00	合計	65.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		軽油費	乗合自動車燃料費	44,280	支払利息	企業債支払利息ほか
	備用品費	車両整備用各種備用品等	7,140	車両減価償却費等	自動車減価償却費、固定資産売却損、固定資産除却費	16,980
	外注修繕費	車検等の車両外注修繕費	23,770			
	手数料及び負担金	車検登録手数料ほか	104			
	車両損害保険料	自動車損害賠償責任保険料ほか	15,619			
	自動車重量税	乗合自動車重量税	1,554			
	消費税及び地方消費税	消費税及び地方消費税納付額	21,723	合計		133,003

整理番号	7301001	事務事業名	乗合事業
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	正規乗務員数	退職者不補充及び職種変更制度の活用により、正規乗務員を削減して経営の合理化を図る。	人	45 (H21.3.31)	34 (H22.3.31)	34 (H23.3.31)
	年間走行キロ	不採算路線の民間事業者への路線移譲やダイヤ改正により、路線の見直しを図る。	km	1,398,563 (20年度決算)	1,117,760 (21年度決算)	1,141,000 (22年度予算)
<b>指標で表せない成果</b>						
乗務員に、接客業としての意識改革と運転技術の向上を図るため、民間の研修施設に派遣したほか、フェイスマイクの活用による車内事故の防止やドライブレコーダーを全車に搭載して自動車事故の抑止に努めた。この結果、乗務員の安全運行の徹底と乗客サービスの向上につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	・現在、市バスは経営規模を縮小し、市の東部区域のみで運行している。この区域は複数の民間バスが縦横に路線展開しており、かなりの路線が市バスと重複していることもあり、本事業を民間事業者に移譲しても利便性は確保されるものとする。
	有効性	低い	・現状の市バス路線は、市内完結路線であり、市域を越えたバス需要に十分対応できていない。
	効率性	低い	・民間事業者との競争を避けるため、バス路線のルートが制限されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・事業設置者である市の方針に沿って、平成23年度末に事業を廃止する。
	手法の改善	休廃止	・引き続き、事業廃止まで、「市民の足」として安全で安心な運行の確保に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・事業廃止まで、職員のモチベーションを維持し、安全かつ安心で快適な輸送サービスの提供に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7301002
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	自動車運送事業会計				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。				
	項					
	目					
	事業	事業所管課	交通部総務課			
	連絡先	(078)918-5915				
	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度		
		根拠法令・要綱等	地方公営企業法			
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち				
	(節)	第2節 交通網の整備				
個別計画		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	管理事務業務
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>事業設置者である市は、市バスの財政状況と明石市総合交通計画中間検証の結果や市の財政状況などを総合的に考慮、検討し、平成22年3月市議会で「市バスは平成23年度末をもって事業を廃止し、民間事業者に移譲する。」と公表した。</p> <p>今後は、事業廃止まで、安全かつ安心して快適な輸送サービスの提供に全職員が取り組んで行くとともに、市民や利用者の利便性を損なわずスムーズな事業引継ぎに努める。</p>

事業内容	<p>自動車運送事業においては、乗客数の減少傾向が続くなか厳しい経営状況が続いており、経営改善のため、平成20年度から3か年の経営健全化計画を策定・推進して、安全で快適な輸送サービスの向上に努めながら、より一層、効率的な経営に取り組んできた。</p>	
	1 経営健全化計画の内容	<p>(1)職員給与費の削減            (2)運行ダイヤの見直し            (3)快適性の向上            (4)経費の削減            (5)収入の確保            (6)敬老優待乗車証の見直し            など、6項目を重点に取り組んでいる。</p>
	2 健全化計画の進捗(見込み)状況	<p>・平成20年度(目標額) 306,434千円            (達成額) 293,600千円      和坂車庫用地の処分、退職不補充による給与費削減など</p> <p>・平成21年度(目標額) 214,000千円            (達成額) 109,519千円      不採算路線の民間移譲、管理部門職員の削減など</p> <p>・平成22年度(目標額) 211,200千円            (見込み) 106,648千円      貸切事業の廃止、勤務体制の見直しによる給与費の削減など</p> <p>・3か年合計(目標額) 731,634千円            (見込み) 509,767千円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	93,263	294,835	388,098	0	0	0	0	正規	18.00	アルバイト	0.00
21決算	58,919	244,595	303,514	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	71,181	201,665	272,846	0	0	0	0	臨時	1.00	合計	19.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		厚生福利費	互助会補助金ほか	1,922	委託料・修繕費	庁舎清掃委託ほか、建物等施設の修繕費
	報償費・旅費	研修会講師謝礼ほか、普通旅費	946	手数料・負担金	定期券・回数券販売手数料、県バス協会会費ほか	9,733
	被服費	乗務服・事務服ほか	1,442	事故費	車両事故に伴う諸費用	5,000
	交際費		100	減価償却費	自動車以外の資産減価償却費	4,474
	諸施設使用料		7,053	予備費		2,000
	備用品費・印刷製本費	各種備用品・乗車券・運行及び一般管理用帳票印刷ほか	5,250			
	光熱水費	電気・ガス・上下水道使用料	10,858	合計		71,181

整理番号	7301002	事務事業名	管理事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経営健全化計画の進捗状況	計画の各年度ごとに設定した目標額に対する達成率。	%	95.8	51.2	50.5
	資金不足比率	資金不足比率＝資金の不足額(流動負債－流動資産)÷事業規模(営業収益) 地方財政健全化法により、資金不足比率が20%を超えると「経営健全化計画」の作成が義務付けられ、災害復旧事業を除き企業債の起債ができなくなる。	%	— (20年度決算)	— (21年度決算)	21.1 (22年度予算)
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	・事業設置者である市では、公共交通機関としての市バスの存在は十分認識しており、明石市総合交通計画の中でも、バス路線の重要性を謳っている。 当計画の中間検証検討会において、現在の市バス路線を民間事業者に移譲したとしても市民サービス、利便性の低下につながることは考え難く、民間であれば、広域的な路線営業することでより効率的な運行が期待でき、市外から本市中心市街地等へ周辺地域から集客を図れることや、既にIC型料金箱が搭載され降車時間短縮や乗り継ぎ料金割引ができる等、利便性が向上するなどの報告がされた。
	有効性	低い	・市バスの財政状況は、平成20年度決算では和坂車庫用地の一部を売却した財産収入があり約14万円の黒字となったものの、この10年間は、ほぼ毎年赤字が続いている。市からは、補助金や負担金等の繰入金が交付されているが、21年度決算で累積欠損金が17億3,781万円となった。また、平成22年度には不良債務が発生し、このままでは運転資金の不足という経営困難な状況に陥ることも予測される。
	効率性	低い	・この10年間に3回の経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組んできたが、思うような経費削減や収入増の効果はあがらず、根本的な経営改善には至っていない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・事業設置者である市の方針に沿って、平成23年度末に事業を廃止する。
	手法の改善	休廃止	・引き続き、事業廃止まで、「市民の足」として安全かつ安心な運行の確保に努めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業廃止に向けての作業に取り組むと共に、路線移譲事務を担当する市(土木部)と連携して、スムーズな路線移譲を図る。</li> <li>・事業廃止後の職員の身分、処遇について労使協議を重ねていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	企業債償還事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7301003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	自動車運送事業会計		事業所管課	交通部総務課			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。		連絡先	(078)918-5915			
	項			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度	
	目			根拠法令・要綱等		地方公営企業法		
	事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち						
	(節)	第2節 交通網の整備						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	企業債(借入金)の償還																																																										
	意図(どういう状態にしたいのか)	償還計画に基づく企業債の償還																																																										
	事業内容	<p>建設改良・災害復旧等の事業にかかる所要経費の財源とするために企業債を起こし、その償還を行う。            当事業においては、平成18年度以降車両等の更新(購入)を行っておらず、平成17年度以前のものを償還している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"><b>&lt;対象時期&gt;</b></td> <td style="width: 25%;"><b>&lt;償還金&gt;</b></td> <td style="width: 25%;"><b>&lt;償還残高&gt;</b></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>20年 4月～20年9月</td> <td>53,695,826円</td> <td>169,055,944円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>20年10月～21年3月</td> <td>53,860,361円</td> <td>115,195,583円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>21年 4月～21年9月</td> <td>38,448,732円</td> <td>76,746,851円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>21年10月～22年3月</td> <td>38,583,312円</td> <td>38,163,539円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>22年 4月～22年9月(見込)</td> <td>18,438,466円</td> <td>19,725,073円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>22年10月～23年3月(見込)</td> <td>18,523,432円</td> <td>1,201,641円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>23年 4月～23年9月(見込)</td> <td>140,374円</td> <td>1,061,267円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>23年10月～24年3月(見込)</td> <td>140,077円</td> <td>918,190円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>						<b>&lt;対象時期&gt;</b>	<b>&lt;償還金&gt;</b>	<b>&lt;償還残高&gt;</b>				20年 4月～20年9月	53,695,826円	169,055,944円				20年10月～21年3月	53,860,361円	115,195,583円				21年 4月～21年9月	38,448,732円	76,746,851円				21年10月～22年3月	38,583,312円	38,163,539円				22年 4月～22年9月(見込)	18,438,466円	19,725,073円				22年10月～23年3月(見込)	18,523,432円	1,201,641円				23年 4月～23年9月(見込)	140,374円	1,061,267円				23年10月～24年3月(見込)	140,077円	918,190円		
<b>&lt;対象時期&gt;</b>	<b>&lt;償還金&gt;</b>	<b>&lt;償還残高&gt;</b>																																																										
20年 4月～20年9月	53,695,826円	169,055,944円																																																										
20年10月～21年3月	53,860,361円	115,195,583円																																																										
21年 4月～21年9月	38,448,732円	76,746,851円																																																										
21年10月～22年3月	38,583,312円	38,163,539円																																																										
22年 4月～22年9月(見込)	18,438,466円	19,725,073円																																																										
22年10月～23年3月(見込)	18,523,432円	1,201,641円																																																										
23年 4月～23年9月(見込)	140,374円	1,061,267円																																																										
23年10月～24年3月(見込)	140,077円	918,190円																																																										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	123,149	0	123,149	0	0	69,057	71,704	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	77,032	0	77,032	0	0	8,080	51,354	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	37,963	0	37,963	0	0	315	24,641	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		企業債償還金	36,963			
		建設費	500			
		予備費	500			
					合計	37,963

整理番号	7301003	事務事業名	企業債償還事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般交通債償還残高	償還金の残高	千円	113,458	36,689	0
	災害復旧債償還残高	償還金の残高	千円	1,737	1,474	1,201
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・償還計画に基づき企業債の償還を行っている。
	有効性	高い	・償還計画に基づき企業債の償還を行っている。
	効率性	高い	・最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・平成23年度末に自動車運送事業を廃止するため、今後の起債はない。
	手法の改善	休廃止	・平成23年度末までに繰上げ償還を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
償還計画に基づき企業債の償還を行い、災害復旧債については、平成23年度末までに繰上げ償還を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
災害復旧債の繰上げ償還分、918,190円						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	918	0	0	0	0	918
差引①+②	918	0	0	0	0	918

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	管理事務事業(損益勘定)	新規/継続	継続事業	整理番号	7501001	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業の分割/統合の内容			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部総務課		
	項		連絡先	(078)918-5064		
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度
	事業		根拠法令・要綱等	地方公営企業法、水道法、労働基準法ほか		
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道使用者及び職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理体制強化、職員の水道技術知識の向上、経営基盤強化による安定給水を図る。</li> <li>・市民の水道水への関心を高め、理解を深める。</li> <li>・職員の福利厚生、安全衛生を充実させる。</li> </ul>

事業内容	<p>①水道事業の予算決算及び出納事務</p> <p>②事業の経営計画に関する資料の収集・分析、統計及び調査並びに計画の策定          【実施内容】 20年度 水道ビジョン(23年度～32年度)策定プロジェクトチームによる課題の抽出検討          21年度 水道ビジョン作成委託(課題・検討内容を基に素案作成)          22年度 水道ビジョン検討委員会立ち上げ。(検討・答申・作成)、水道事業経営計画(23年度～32年度)作成</p> <p>③日本水道協会関連の連絡調整及び研修会への派遣          【受講実績】 20年度 25種 38名 延81日</p> <p>④危機管理マニュアルの策定、緊急時応援体制の充実          【実施内容】 20年度 新型インフルエンザ対応マニュアルの策定          21年度 危機管理マニュアルの見直し、相互応援協定東播磨ブロックでの情報伝達訓練実施</p> <p>⑤水道事業のPR(6月及び12月の広報紙の発行・新聞折込、ホームページの更新事務、施設見学の実施、「水道週間」及び「水の週間」に実施する利き水やパネル展示などの街頭啓発、小学校4年生約3,000人へのアンケート調査・標語の募集など)          【実施内容】 21年度 広報紙発行部数 117,950部、街頭啓発 8月5日(水) 明石駅コンコース 利き水参加件数 528人          ホームページアクセス件数 22,192件/年、施設見学数 延 487人、標語応募数 1,130件          22年度 広報紙発行部数 116,950部、街頭啓発 6月2日(水) 明石駅コンコース 利き水参加件数 662人          ホームページアクセス件数 6,800件/4～6月、施設見学数 延 1,000人(見込)、標語応募数 884件</p> <p>⑥職員の労務管理・健康管理・福利厚生・安全衛生に関する事務(健康診断実施・職場巡視)          【実施内容】 安全衛生委員会開催 20年度 12回, 21年度 11回, 22年度 12回(見込)・公務災害認定数 20年度 1件</p> <p>⑦公用車の管理(水道部が管理する公用車の車検等維持管理)          【管理台数】 20年度 41台 21年度 41台 22年度 38台</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	207,125	256,926	464,051	0	0	461,831	2,220	正規	10.00	アルバイト	0.00
21決算	393,956	275,354	669,310	0	0	667,241	2,069	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	347,994	259,950	607,944	0	0	605,844	2,100	臨時	1.00	合計	11.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬、旅費、被服費、備用品費	日本水協関連旅費及び水道事業PR資料、委員報酬、事務用品等	5,773	負担金、補償費	庁舎維持管理、契約及び工事検査担当職員人件費・事務費負担金
	燃料費、光熱水費、印刷製本費	公用車燃料、下水道使用料、各種帳票及びパンフレット印刷費等	725	自動車重量税、報償費、雑費	公用自動車重量税、講師謝礼等	670
	通信運搬費、手数料、賃借料	郵便料、金融機関事務取扱手数料、人事管理システム使用料等	1,050	伊川谷浄水場維持管理経費	市町村所在地交付金	2,376
	委託料	財務システム保守、広報紙製作費等	6,870	材料売却原価、消費税等納税額	貯蔵品(量水器を除く)を売却時の原価、消費税及び地方消費税納税額	91,000
	修繕費	庁舎維持管理、公用車修繕管理等	2,000	過年度損益修正損、予備費	過年度分退職給与引当金の積立、収益的支出の予備費	185,000
	研修費、厚生費、会議費	日本水道協会主催研修会・資格取得に係る費用、職員健康診断料	3,810			
	交際費、会費負担金、保険料	日本水道協会費、公用車自賠責保険、互助会補助	3,860	合計		347,994

整理番号	7501001	事務事業名	管理事務事業(損益勘定)
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	水道施設見学者割合	水道事業の情報提供の一環として給水人口をベースに水道施設見学者を数値化する。 (見学者数/給水人口)×1000	人/1000人	3.3	1.7	3.4
	経常収支比率	収益性を見る最も代表的な指標である。 [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	%	108.8	107.0	103.6
<b>指標で表せない成果</b>						
・安全衛生委員会及び危機管理職場リーダー会議の定期開催の実施により、健康管理及び職場内での危機管理など職員の安全衛生に関する意識の向上が図られた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道法において、水道事業は原則として市町村が経営するものとされており、市が本来行う事務である。また、ライフラインとしての役割を果たすため、安定給水を行う上での危機管理は勿論のこと持続可能な経営を行っていくため、計画的に事業を実施していく必要がある。 加えて、水道法では、利用者に水道事業についての情報提供を義務付けており、様々な媒体を通じて積極的に情報提供を行い、水道事業についての理解を深めてもらう必要がある。
	有効性	やや高い	水道事業のPRとして、主に小学生を対象に水道施設見学会を実施している。昨年度は新型インフルエンザによる影響で見学者数が減少したが、今年度は回復する見込みである。将来の利用者である小学生に対する事業PRとして有効である。 経常収支比率は100%を超えており収益性に問題はない。経常収支比率をさらに良くするためのポイントは支払利息の軽減であるので、企業債残高を抑制していく必要がある。
	効率性	やや高い	毎年度、職員数を削減しており、今年度は平成20年度と比べ18名減少している。また、職員1人当たり給水収益も同規模事業体と比べ、平成20年度実績で約7,700千円高くなっており生産性は高い。 しかし、ホームページの認知度が低いなど、積極的に情報提供をしていく必要がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性、効率性もやや高い事業であるが、水需要低下により料金収入も減少しているため、コスト削減を図りながら、当面は現状の規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	職員数が減少する中、委託化、再任用職員の活用など効率化を図る必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成23年度から10年を期間とする「明石水道ビジョン」の実現に向けて、「水道事業経営計画」に沿った事業の展開を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・契約事務及び工事検査事務の一元化に伴う事務負担金について、負担額が大きいことから、負担割合の見直しを行い、経費の削減を図る。 ・技能職員の退職者不補充の継続 平成23年度1名減の予定(再任用職員で対応) 削減額 △5,500千円	削減見込①	-5,500	0	0	-5,500	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,500	0	0	-5,500	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	固定資産運営経費	新規/継続	継続事業	整理番号	7501002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業所管課	水道部総務課		
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	連絡先	(078)918-5064		
	項		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度
	目		根拠法令・要綱等	地方公営企業法施行規則 明石市水道事業会計規程		
	事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道部の所有する固定資産及び建設改良事業の財源として借り入れた企業債利息
	意図(どういう状態にしたいのか)	地方公営企業法施行規則に従い、有形固定資産に係る減価償却費を正確に費用計上すること。 また、事業を行ううえで不要となった資産を売却及び廃棄処分することにより以降の費用の適正化を図る。 支払利息は、後年度負担の必要性などを鑑み、建設改良事業費を精査することによって借入額を抑制し、費用の通減を図る。
事業内容	①地方公営企業法施行規則により、水道事業の所有する償却資産を毎事業年度減価償却する。 減価償却費 【平成20年度実績】 1,576,020,756円 (参考)20年度末固定資産残存価額 36,596,747,725円 【平成21年度実績】 1,523,027,611円 (参考)21年度末固定資産残存価額 35,785,120,585円 【平成22年度予定】 1,548,873,000円	
	②固定資産の廃棄・撤去処分により発生する、除却費(残存価額)を費用計上する。 固定資産除却費【平成20年度実績】 68,448,671円 【平成21年度実績】 146,211,159円 【平成22年度予定】 85,000,000円	
③貯蔵品に分類される資産(管、弁栓類)が変質又は滅失したことにより価値が減少したものを、その相当分を費用計上する。 たな卸資産減耗費【平成20年度実績】 3,509円 【平成21年度実績】 8,655円 【平成22年度予定】 300,000円		
④資産(土地、車両等)を売却する際に、売却価格が帳簿価額(残存価額)より少ない場合にその差額を費用計上する。 固定資産売却損(特別損失)【平成20年度実績】 116,900円 【平成21年度実績】 0円 【平成22年度予定】 5,000,000円		
⑤資産を廃棄・撤去する際に、実際に発生する撤去工事等の費用で、21年度は伊川谷浄水場跡地売却による、除却費を特別損失として費用計上する。 固定資産除却損(特別損失)【平成20年度実績】 214,549,171円 【平成21年度実績】 371,611,658円 【平成22年度予定】 0円		
⑥前年度以前に借り入れた企業債の利息を支払う。(支払先:財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構) 支払利息 【平成20年度実績】 425,407,247円 【平成21年度実績】 374,660,248円 【平成22年度予定】 372,500,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,303,987	0	2,303,987	0	0	2,303,987	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	2,415,520	0	2,415,520	0	0	2,415,520	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,011,673	0	2,011,673	0	0	2,011,673	0	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		減価償却費	水道施設に係る減価償却費	1,548,873		
	固定資産除却費	水道施設の除却に要する費用	85,000			
	たな卸資産減耗費	貯蔵品の減少費用	300			
	固定資産売却損	水道施設の売却損	5,000			
	支払利息	企業債に対する利息	372,500			
					合計	2,011,673

整理番号	7501002	事務事業名	固定資産運営経費
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	料金収入に対する企業債利息の割合	企業債利息÷料金収入×100	%	7.3	6.3	6.4
	料金収入に対する減価償却費の割合	減価償却費÷料金収入×100	%	26.9	25.7	26.7
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公営企業法等に基づく会計処理であり、当然必要である。
	有効性	高い	企業を経営する上で、将来的な固定資産関連経費(減価償却費、除却費)や企業債利息を見込むことは非常に重要であるので、固定資産台帳システムなどを用いることによって、ある程度正確な予測が可能となっている。また、伊川谷浄水場跡地売却により、将来的な経費の削減にも成功している。
	効率性	やや低い	固定資産はシステムで管理しているが、導入から10年経過しているため、各種資料作成や将来見込みの算出の際に不都合が生じており、システム外でのデータ管理も必要になってきている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度には鳥羽浄水場高度浄水処理施設が供用開始になるため、事業費自体(減価償却費等)は増加するが、固定資産運営に係るものは変化しない。
	手法の改善	軽微な改善	公営企業会計制度の改正が予定されているので、それに併せてシステム改造は必要であると考えている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
建設改良事業費の増減により、企業債利息及び減価償却費等は直接影響を受けるため、中長期的な経営計画を定め、それに基づく設備投資を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	鳥羽浄水場高度浄水処理施設供用開始に伴い平成23年度より減価償却費の増加が見込まれるため	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	50,000	0	0	50,000	0
差引①+②	50,000	0	0	50,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	管理事務事業(資本勘定)		新規/継続	継続事業	整理番号	7501003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	水道事業会計	事業所管課	水道部総務課				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	連絡先	(078)918-5064				
	項		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
	目		根拠法令・要綱等	地方公営企業法				
	事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水道施設の整備、拡充等に要する事業費の財源として借入れた企業債など					
	意図(どういう状態にしたいのか)	住民に対するサービスの提供を維持し、将来にわたり安全で安定した水道水を供給するための資金を確保するとともに、経営基盤を強化するために企業債残高の減少を図っていく。					

事業 内容	①企業債償還金 水道施設の整備、拡充等のために借り入れた企業債の元金償還及び新規借入。 【平成20年度実績】 ・企業債償還額 1,195,770,284円(繰上償還額611,573,369円、定時償還額584,196,915円) ・企業債借入額 307,000,000円 ・未償還残高 14,602,989,967円 【平成21年度実績】 ・企業債償還額 559,975,795円 ・企業債借入額 420,000,000円 ・未償還残高 14,463,014,172円 【平成22年度予定】 ・企業債償還額 602,570,000円 ・企業債借入額 746,000,000円 ・未償還残高 14,606,444千円					
	②国庫補助金返還金 前年度消費税額確定に伴う国庫補助金の返還事務。 特定収入割合が5%以下の事業体は、仕入れに係る消費税相当額についての報告が必要。 補助事業にかかる実績報告完了後、消費税相当額が確定した時点で、その金額を厚生労働大臣に報告し返還する。 【平成20年度実績】 0円 【平成21年度実績】 0円 【平成22年度予定】 4,440千円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,198,770	0	1,198,770	0	0	1,198,770	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	559,976	0	559,976	0	0	559,976	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	612,010	0	612,010	0	0	612,010	0	臨時	0.00	合計	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		企業債償還金	企業債の元金償還	602,570		
	国庫補助金返還金	国庫補助金の返還	4,440			
	予備費	資本的収支予算の予備費	5,000			
					合計	612,010

整理番号	7501003	事務事業名	管理事務事業(資本勘定)
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自己資本構成比率	$(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) \div \text{総資本} \times 100$	%	59.6	59.9	61.0
	企業債償還元金対減価償却費比率	$\text{企業債償還元金} \div \text{当年度減価償却費} \times 100$	%	75.8	36.8	38.9
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	過去に借入した企業債の償還事務なので、当然に行う必要がある。
	有効性	高い	補償金免除繰上償還制度を平成19,20年度と活用し、未償還額の大幅な減少を図っている。
	効率性	やや高い	財政課が企業債データを管理し、それを各企業で使用しており、二元管理となっている。ただし、事務経費がほとんどかからないので、効率性が低いとまでは言えない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	建設改良事業費によって企業債借入額も増減するが、金額の多寡に関わらず事務量はほぼ一定である。
	手法の改善	維持	起債対象額の満額を借入れているわけではなく、中長期の経営計画に基づき借入額を調整しているが、今後も新たな経営計画に沿った借入れとする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
補償金免除繰上償還制度が再度適用される場合は、積極的にそれを活用し、後年度における負担額の軽減を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
企業債償還は、元利均等払いのため、基本的には増加する。	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	25,000	0	0	25,000	0
	差引①+②	25,000	0	0	25,000	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	給水事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7505001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業所管課	水道部営業課				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	連絡先	(078)918-5067				
	項		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 5 年度		
	目		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程、給水装置の構造及び材質に関する規程				
	事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道使用者及び給水装置工事事業者並びに住宅建設業者等					
	意図(どういう状態にしたいのか)	給水装置の修繕工事及び新設給水装置工事の使用材料について、給水装置の構造及び材質に関する規程に適合しているか審査・検査を実施し、安全な水を供給する。					
	事業内容	①給水装置工事申込書受付及び審査 ②審査・検査手数料及び施設分担金の調定を行い、納付書を発行する。 ③配水管から給水管を分岐する工事の受付及び工事日程調整を行う。 ④県道・国道の分岐工事に伴う道路占用許可申請等を行う。 ⑤給水装置工事完了届の受理及び検査日程調整を行い、検査を実施する。 ⑥指定給水装置工事事業者の指定をする。 ⑦開発に係る協議を行う。 ⑧貯水槽水道の設置台帳を作成し、設置者に対し適切な管理、検査受検の指導を行う。 ⑨簡易専用水道設置届等の受付及び台帳の作成並びに管理指導を行う。 ⑩管路図(マッピング)の更新に伴う関係部署との協議をし、更新・図面等の作成をする。 ⑪漏水修繕受付、修繕の手配、苦情処理を行う。 ⑫水道メータの検定満期に伴う取替え及び修理をする。検定満期取替件数(平成21年度10738個、平成22年度21266個) ⑬窓口で水道に関する相談等の受付。 ⑭小学校等(平成22年度はモデル校として錦浦小学校、明石小学校)を直結直圧式給水に改造する、校庭等に水飲み場を設置する。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	149,372	65,592	214,964	0	0	214,098	866	正規	5.00	アルバイト	2.00
21決算	143,106	49,950	193,056	0	0	193,056	0	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	180,193	70,050	250,243	0	0	250,243	0	臨時	1.00	合計	10.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	加古川土木事務所申請等旅費	30	賃借料	コピー借上げ料
	被服費	夏・冬作業服貸与費用(5名分)	137	修繕費	水道メータ検定修繕ほか	60,040
	備用品費	消耗品費(文具・OA用消耗品等)	800	材料費	大型水道メータ用流量調整器購入ほか	900
	燃料費	現場用車両ガソリン代	170	工事請負費	小学校等の水のみ場改造	10,000
	印刷製本費	戸番図・配管図作成費用ほか	560	負担金	土地家屋図修正の負担金	324
	通信運搬費	電話代・指定事業者等への郵送費用	170			
	委託料	給水装置整備工事ほか委託費用	107,038	合計		180,193

整理番号	7505001	事務事業名	給水事業
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給水装置工事申込件数	給水装置工事申込書の申込件数	件	2,191	2,042	2,100
	直結給水率	(直結給水件数÷総給水件数)×100	%	66.4	67.4	68.4
<b>指標で表せない成果</b>						
利用者等からの苦情・問合せに対して迅速な情報提供など効率的な窓口業務を行うとともに、多様化する利用者のニーズにも迅速に対応し、住民サービスの向上が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道法に基づく事業であり、水道水の安全性・安定性を確保するため、基準に適合した給水装置の使用及び工事の実施に関し、審査及び検査を行う必要がある。
	有効性	やや高い	給水装置工事の審査及び検査が円滑に実施され、給水戸数が年々増加している。水道使用者に事故もなく、安全で清浄な水を供給できている。
	効率性	やや高い	給水装置(水道メータ1次側)の修繕工事の業者委託が順次行われ、コスト縮減が図られている。水道マッピングシステムの利用項目を順次増やすことにより、市民及び給水装置工事事業者等への対応時間の短縮が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	有効性がやや高く、効率性もやや高い事業であるが、さらなる効率化の検討を行いながら、より高い成果を上げることを目指す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

- 貯水槽水道の適正管理及び直結給水への切り替えの推進について、設置者や使用者に積極的に情報提供(DM、広報ビラ、ホームページ等)や、指導・助言に努め、より安全でおいしい水の供給を図っていく。
- 本市の未来を担う子どもたちに、安全でおいしい水を蛇口からそのまま飲めるという、世界に誇れる水道文化を伝えていくため、小学校の飲用栓の直結直圧給水を促進(平成22年度は試行的に2校を実施し、平成27年度で完了)する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	平成21年度より実施してきた水道マッピングシステムと給水装置工事申込書のデータ一元化作業が今年度中に終了する。(人件費 △3,600千円)	削減見込①	-3,600	0	0	-3,600	0
	今後の更新業務については、マッピングシステムの更新処理業務委託のなかで追加実施する。(委託料 1,200千円)	増加見込②	16,200	0	0	16,200	0
小学校の飲用栓直結直圧化を2校から5校に増やし、積極的な実施を進める。(3校×5,000千円)	差引①+②	12,600	0	0	12,600	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		検針・料金収納事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	7505002	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	水道事業会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部営業課			
	項		連絡先	(078)918-5043			
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 5 年度	
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、明石市水道条例他			
第4次長期 総合計画		(章)	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
		(節)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	給水区域内の水道使用者。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	本市水道料金の収入を確保し、健全な事業経営を目指す。					

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水道を使用する市民から料金を調定のうえ収納する。</li> <li>② 水道使用者から給水申込、使用中止届を受付し、開栓及び中止精算を行う。</li> <li>③ 水道料金の減免対象者(生活保護者、独居老人等)の調査、認定を行う。</li> <li>④ 水道使用料の滞納者に対する徴収、整理を行う。</li> <li>⑤ 水道料金の重複支払等における過誤納金の還付、充当を行う。</li> <li>⑥ 漏水に伴う水量の認定を行う。</li> <li>⑦ 工事前納料金の充当及び還付を行う。</li> <li>⑧ 設置されている水道メーターを有効期限前に取替えを行う。</li> </ul>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	268,964	68,627	337,591	0	0	297,227	40,364	正規	7.00	アルバイト	0.00
21決算	260,925	61,318	322,243	0	0	278,592	43,651	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	275,150	63,960	339,110	0	0	292,140	46,970	臨時	2.00	合計	10.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22 年度 当初 予算 明細	旅費	職員の出張等	80	手数料	料金口座振替手数料等
被服費		職員の作業服等の購入	56	賃借料	コピー機借上料	160
備用品費		書籍、新聞等の購入	1,000	修繕費	自動車修理一式	150
燃料費		ガソリン等の購入	52	会費負担金、負担金	公共料金暴対協会費負担金、市民センター等窓口業務負担金等	642
印刷製本費		帳票等の制作、購入	1,200	過年度損益修正損	未収水道料金欠損処分ほか	20,000
通信運搬費		郵便切手等の購入	950			
委託料		水道メーター検針・料金収納委託等	246,900	合計		275,150

整理番号	7505002	事務事業名	検針・料金収納事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	現年度収納率	現年度調定額に対する収入額の比率 (納期未到来の3月調定分を除く)	%	97.8	97.8	97.9
	過年度収納率	滞納繰越額に対する収入額の比率	%	91.1	91.7	91.9
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道事業の健全な運営を維持継続していく上で必要な事業である。
	有効性	高い	生活する上で欠くことのできない水を常に安全で安定して供給するための財源となっている。 営業債権の回収効率が良好であり、収納率も向上している。
	効率性	やや高い	検針・料金収納事務については、順次民間委託の拡大が行われ、効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	業務委託の拡大を検討し、市民に安全でおいしい水を安定的に供給する体制を維持しつつ、今後、より一層の財政基盤の確保及び強化を図っていく。
	手法の改善	軽微な改善	直営で行っている事務の見直しを行い、経費の節減と事務の効率化を図るため、業務委託の拡大を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事務事業の見直しを行い、経費の節減と委託業務の拡大を図り、事務の効率化と利用者サービスの向上を図る。 クレジットカードによる収納など、使用者のニーズに対応した事業運営を検討し、一層のサービス向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) ・料金収納等業務委託の更新に伴い委託業務の拡大を図る。 (平成24年度人件費 9,000千円の減少予定)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	固定資産購入事業	新規/継続	継続事業	整理番号	7505003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業所管課	水道部営業課		
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	連絡先	(078)918-5043		
	項		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度
	目		根拠法令・要綱等	計量法、明石市水道条例		
	事業	第4次長期総合計画	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道事業用の固定資産で工事で取得するものを除くもの
	意図(どういう状態にしたいのか)	水道事業用に供するメーターなどの固定資産を購入する。

事業内容	①水道メーターの検定満期に伴う、取替及び、新規給水申込み等に対応するため、水道メーターを購入する。 平成22年度見込 口径 13mm~100mm(約2,900個) ②水道事業用車両の購入 平成22年度見込 加圧給水車1台、軽四車両3台 ③工具器具及び備品の購入 平成22年度見込 直結給水用機器の購入(分庁舎2階)
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,245	0	26,245	0	0	26,245	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	15,871	0	15,871	0	0	15,871	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	46,300	0	46,300	0	0	46,300	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		量水器購入費	水道メーターの購入費(φ13 ほか)	26,800		
	車両運搬具購入費	水道事業用車両の購入	16,500			
	工具器具及び備品購入費	直結給水用機器の購入	3,000			
					合計	46,300

整理番号	7505003	事務事業名	固定資産購入事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	更新車両の使用効率	更新した車両の平均使用年数	年	12.8	14.0	13.6
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	計量法により、取引（役務の提供）、証明をする場合には、検定証印の付された水道メーター（特定計量器）を利用しなければならず、使用者への信頼性確保からも必要である。
	有効性	高い	料金算定の基礎となる使用水量を適性に計量できている。
	効率性	やや高い	一般競争入札を実施しており、適正な価格で購入している。 量水器（外ケース）の更新は、可能な限りの再使用に努めている。 平成21年度の購入車両2台については、エコカー補助金の適用を受け購入している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	新JIS規格への移行に伴い、現在設置されているメーターを平成23年4月から8年間で新基準メーターへ切り替えていくこととなる。
	手法の改善	維持	計画的な発注と一般競争入札の実施により、適正価格による契約を行う。 水道車両の更新については、安全面にも配慮しつつ、適切な更新を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
メーターの更新計画から購入予定数量を算定し、年次計画的に発注を行う。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		配水事業	新規/継続	継続事業	整理番号	7510001				
			分割/統合							
関連 予算 科目	会計	水道事業会計	事業の分割/ 統合の内容							
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部工務課						
	項		連絡先	(078)918-5066						
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 5 年度				
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程						
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営		<input type="checkbox"/> 補助・助成		<input type="checkbox"/> その他	
		(節) 第3節 水の安定供給体制の確立			<input checked="" type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画										

事業の 目的	対象(誰を・何を)		配水場から給水設備までの配水管等								
	意図(どういう状態にしたいのか)		適切に維持管理し、安全・安心な水を安定して供給する。								

事業 内容	①漏水防止対策として、漏水音聴調査を実施した。 平成20年度 調査延長460km 漏水発見213箇所 平成21年度 調査延長427km 漏水発見135箇所 平成22年度見込 調査延長400km ②消火栓や仕切弁等のボックス補修を実施 平成20年度(424箇所) 平成21年度(201箇所) 平成22年度見込(350箇所) ③道路上の漏水修繕等 平成20年度(693箇所) 平成21年度(882箇所) 平成22年度見込(800箇所) ④修繕工事ともなう道路管理者、警察への申請業務 平成20年度(800件) 平成21年度(900件) 平成22年度見込(700件) ⑤鉛管切替工事(給水管の更新) 平成20年度(610件) 平成21年度(528件) 平成22年度見込(600件) ⑥飲料水兼用耐震性貯水槽(8ヶ所)の点検清掃 ⑦宿日直等の業務委託により24時間の緊急修繕受付対応 ⑧各種道路工事における水道埋設管立会・協議業務 平成20年度(984件) 平成21年度(989件) 平成22年度見込(850件) ⑨加圧給水車の追加配備 平成21年度まで(2トン給水車1台配備) 平成22年度(2トン給水車1台+3トン給水車1台)										
----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	470,691	119,916	590,607	0	0	565,396	25,211	正規	19.00	アルバイト	0.00
21決算	508,584	129,870	638,454	0	0	618,116	20,338	再任用	4.00	その他	0.00
22当初予算	555,825	187,900	743,725	0	0	718,375	25,350	臨時	1.00	合計	24.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度 当初 予算 明細	旅費、被服費	関係機関協議用旅費、夏・冬作業服貸与費用(14名分)他	521	賃借料	配水管埋設用地の賃借料ほか
備用品費		消耗品費(事務用品・住宅地図・機械器具消耗品等)	1,500	修繕費	車輛の車検・修繕、水管橋修繕、その他施設・機器の修繕費	33,460
燃料費		公用車輛用燃料代	790	路面復旧費	漏水修繕等水道工事跡の舗装復旧	115,000
光熱水費		水道サービスセンター・資材倉庫光熱水費	380	材料費、負担金	緊急用貯蔵品の在庫、修繕用材料の購入費、電波利用料	3,026
印刷製本費、通信運搬費		立会確認書、サービスセンター電話代、緊急用携帯電話代	600	工事請負費	配水管(本管)工事に伴う給水管切替工事、鉛管切替工事等	98,000
委託料		公道等漏水修繕、消火栓BOX補修など配水管等の各種修繕業務委託	298,962			
手数料		県証紙代(道路使用許可申請用)、不断水ストッパー取付手間代ほか	2,700	合計		555,825

整理番号	7510001	事務事業名	配水事業
------	---------	-------	------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	有効率	浄水場から送られた水が途中で漏水することなく、どれだけ有効に利用できたかを示す指標。有効水量/総配水量で算出される。当市の有効率は高水準を維持している。県下平均94.3%	%	98.0	98.7	97.7
	有収率	浄水場で生産された水のうち収益になった水量の割合。有収水量/総配水量で算出される。県下の平均有収率は91.7%	%	95.9	96.7	95.7
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○水道法に基づく事業であり、安全な水の安定供給を実現する上で、配水施設の維持管理の充実は必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	○鉛管切替工事については他企業・事業との事前調整を行ないできるだけ同一箇所の施工を実施することで経費の削減に努めている。 ○耐震性貯水槽の点検・清掃を計画的に実施することで災害時の給水体制の確保に努めている。
	効率性	高い	○漏水調査を実施することにより、漏水箇所が発見でき、大規模な漏水事故を事前に防止することで有収率の向上あるいは市民事故の防止につながっている。 ○宿直の業務委託により24時間体制での緊急漏水対応が可能となっている。 ○各種工事における水道管理設事前立会により他工事が原因での漏水事故が激減している。 ○仕切弁等のボックスの段差を補修することにより市民事故の防止につながっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○近年、水道に対する市民ニーズが益々高度化する中で、安全でおいしい水の安定供給、市民に対する安全管理の徹底等配水施設の維持管理は必要不可欠なものであり、現在の事業規模の維持は当然であり、今後さらに一層の充実が必要である。
	手法の改善	軽微な改善	○漏水事故等、緊急時における対応力の強化を図る必要がある。 (平成22年度に加圧給水車を一台追加配備する)
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○現状レベルの事業水準(有効率98%)を維持できるよう努めていく。 ○緊急時における対応力の向上を図るため、危機管理マニュアルのより一層の充実を図る。 ○最大の漏水対策である老朽管整備の進捗をより一層進める。 ○職員の増員を見込めない状況にあつて、現状レベルの配水事業を維持するために、所属職員の研修参加機会を増やし、後術水準・意識水準の強化向上を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
○職員数の削減 技能職員の退職者不補充の継続(再任用による対応) H23年度 1名減の予定(工務課全体) (削減額は管理事務事業に計上)	削減見込①	-4,800	0	0	-4,800	0
○平成22年度末に水道サービス公社を廃止し、委託料の削減を図る。(△4,800千円)	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,800	0	0	-4,800	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	受託工事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7510002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	水道事業会計		事業所管課	水道部工務課			
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。		連絡先	(078)918-5066			
	項			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度	
	目			根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程			
	事業	第4次長期総合計画		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち		(節) 第3節 水の安定供給体制の確立						
個別計画								

事業の目的	<b>対象(誰を・何を)</b> 第三者の起因により発生する、配水管布設(移設)工事に伴う給水管切替工事及び管布設工事を水道部において行う。
	<b>意図(どういう状態にしたいのか)</b> 原因者の適正な費用負担によって、水道部が受託工事として行う。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道受託工事に伴う給水管切替工事</li> <li>○県河川改修受託工事に伴う給水管切替工事</li> <li>○区画整理事業に伴う給水管布設工事</li> <li>○南二見バイパス管布設工事に伴う県企業庁からの受託工事</li> </ul>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	4,107	6,232	10,339	0	0	10,339	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	8,655	6,353	15,008	0	0	15,008	0	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	34,351	6,770	41,121	0	0	41,121	0	臨時	0.00	合計	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		被服費	夏・冬作業服貸与費用(1名分)	36		
	備用品費	作業用・事務用消耗品の購入	65			
	燃料費	ガソリン代	80			
	印刷製本費	帳票の印刷費	100			
	修繕費	公用車修理費	70			
	工事請負費	受託工事に伴う給水管切替工事、区画整理事業に伴う給水管布設工事	34,000			
					合計	34,351

整理番号	7510002	事務事業名	受託工事事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受託工事収支比率	受託工事費に対する受託工事収益の割合	%	96.2	104.9	107.2
<b>指標で表せない成果</b>						
他事業で行う水道工事を水道部が受託して行うことにより、水道部監督員の指導のもと、明石市水道部としての施工基準が遵守され、より高い品質が確保出来るものである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○配水管の布設(移設)に伴い、給水管を布設することは、使用者の既得権を守るものであり必要である。 ○水道部により受託工事として施工を行うことは、水道施設の工事負担金に関する規程第13条にうたわれており必要性は認められる。 ○施工完了後は水道部の財産となるため、水道部が受託にて施工を行うことが維持管理上望ましい。
	有効性	高い	○水道部監督員が施工監督をおこなうことにより、水道部が定める施工基準を確実に満たす施工が行われており、有効性は高いと考えられる。
	効率性	やや低い	○工事負担金を改定することにより、以前から生じていた、設計積算及び工事監督にかかる費用の持ち出しは若干解消されたが、受託を行うことに対するメリットは依然低いものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○相手方からの依頼により発生する工事であり、水道部自身において、拡充、縮小を行うことは難しい。
	手法の改善	軽微な改善	○受託の申し込み時期を早めることにより、設計委託や計画的な施工が速やかに行えるよう調整を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

○老朽管の更新、新設管の拡張とは異なり、相手方からの依頼により発生する工事であり、水道部において、拡充、縮小を行うことは難しいものであるが、品質確保といった観点からは必要であり、今後も可能な範囲で受託を行うものである。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
平成22年度からの2か年事業で南二見バイパス管布設工事を県企業庁からの受託により実施する予定である。	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	300,000	0	0	300,000	0
	差引①+②	300,000	0	0	300,000	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	老朽管整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	7510003		
				分割/統合					
関連予算科目	会計	水道事業会計			事業の分割/統合の内容				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。			事業所管課	水道部工務課			
	項				連絡先	(078)918-5066			
	目				自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	事業				根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第3節 水の安定供給体制の確立							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	耐用年数(ACP・VP・CIP管・DCIP管(ホリスリーブ無) 40年、DCIP管(ホリスリーブ有) 60年)を経過した配水管		
意図(どういう状態にしたいのか)			
新しいDCIP管に更新する。			

事業内容	<p>○市内配水管の布設年度(老朽度)、管種、口径、漏水等事故履歴をもとに、耐震性を考慮した(φ250ミリ以上をNS型継ぎ手管など)老朽管更新計画を策定する。</p> <p>○市内に存在する石綿管を重点的に更新している。</p> <p>○布設後40年を経過したCIP管を更新している。</p> <p>○布設後40年を経過したDCIP管(ホリスリーブ無)を更新している。</p> <p>○老朽管布設替工事における配水管設計業務の一部を委託にて行う。</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	264,275	51,237	315,512	0	132,000	158,795	24,717	正規	5.00	アルバイト	0.00
21決算	381,226	54,708	435,934	19,500	280,000	106,018	30,416	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	508,839	47,169	556,008	0	300,000	225,208	30,800	臨時	0.00	合計	5.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		配水施設費	老朽配水管布設替工事費	499,800		
	委託料	配水管設計委託費等	7,970			
	事業諸費	作業服の購入、事務用等消耗品の購入、ガソリン代、公用車車検代他	980			
	旅費、厚生費	普通旅費、互助会補助金	89			
					合計	508,839

整理番号	7510003	事務事業名	老朽管整備事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	老朽管整備計画達成率	計画策定時である平成12年度末における、市内に存在する老朽管58kmを10年間で更新を行う。	%	33.3	41.1	63.0
	管路の事故割合	管理する水道本管100km当たりの本管事故件数	件/100km	3.9	1.5	1.5
指標で表せない成果						
石綿管、CIP(普通鑄鉄管)の更新が進み、本管漏水の発生件数が減少傾向にある。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○配水管の老朽化は、漏水や赤水の発生に直結しており、漏水や赤水が発生することにより、水道部が目指す、市民に安全・安心な水道水を安定して供給することが出来なくなる。 水道水は今や、人が生活するために欠かすことが出来ないものであり、その水道水を供給するための配水管の更新は必要不可欠である。
	有効性	高い	○更新を行うことにより、本管漏水、濁水の件数が減少しており、安全・安心・安定の向上に繋がっている。 ○老朽管更新の進捗が若干遅れており、今後も積極的に更新を行っていく必要がある。
	効率性	高い	○設計歩掛りは、厚生労働省、国土交通省の建設歩掛りを使用しており、単価も明石市の統一ルールに基づき決定しており、適正と認められる。 ○電子入札制度により一般競争入札を実施しており、公平な入札によりコストダウンが図れている。 ○他事業との調整を行い、同一施工箇所の工事における舗装復旧費の削減等を積極的に行っている。 ○漏水事故の履歴等を考慮し、更新計画に織り込んでいる。 ○設計業務の一部を委託することにより、効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	高度経済成長期における人口の増加と共に、大量に布設された水道管が耐用年数とされる40年を越え、更新時期を迎えている。 老朽管は、今後益々増え続け、漏水や赤水の発生する割合が高くなることが予測されるため、より一層の更新が必要である。
	手法の改善	軽微な改善	更新延長の増加に伴う事業量の増加に対し、設計委託等を増やすことにより対応する。 また、サービスセンター職員の減員に伴い、現在の監督員常駐制から、施工業者の責任施工の割合を増やす。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
必要事業量の増加に反し、人員の削減、財政の悪化と厳しい状況であるため、対象管路における更新の必要性、緊急性、重要性、有効性を考慮し、費用対効果を十分に検証し、更新順位を決定する更新計画を新たに策定することにより、効率的な更新を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	予算時期後に来年度予定箇所の設計委託を行い、年度早い時期に発注できるよう準備を行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	原水及び浄水事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7515001	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業の分割/統合の内容				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部浄水課			
	項		連絡先	(078)918-5068			
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 5 年度	
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程			
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節) 第3節 水の安定供給体制の確立		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道施設を運転管理し浄水処理する。
	意図(どういう状態にしたいのか)	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
			①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場等)の維持管理	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、処理設備の運転管理、設備の点検整備、薬品の補充、消耗品の交換等を行う。	テレメーター保守管理ほか
②水道施設の保全	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、保全工事等を行う。	明石川浄水場保全工事ほか	明石川浄水場保全工事ほか	明石川浄水場保全工事ほか	
③水質管理	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、水質検査等を行う。	職員にて検査を実施	職員にて検査を実施	検査業務を委託化	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	782,497	367,926	1,150,423	0	0	1,150,423	0	正規	25.00	アルバイト	0.00
21決算	850,228	335,509	1,185,737	0	0	1,185,737	0	再任用	9.00	その他	0.00
22当初予算	896,853	282,100	1,178,953	0	0	1,178,953	0	臨時	1.00	合計	35.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費、被服費	近接地旅費、夏・冬作業服購入費用他	860	修繕費	ポンプの修理、水質検査機器修理、機械設備等修理他
	備用品費	書籍、事務・作業消耗品、機械・電気設備消耗品他	3,400	動力費	電気料	355,300
	燃料費、光熱水費	ガソリン、軽油、A重油他	2,840	薬品費、材料費	ホリ塩化アルミニウム、次亜、活性炭、苛性ソーダ他	73,600
	印刷製本費、通信運搬費	印刷、電話料金、テレメータ専用料他	11,390	工事請負費	保全工事他	124,000
	委託料	保守点検業務委託他	250,900	会費負担金、負担金、報償費	関西水道水質協議会、大阪湾広域臨海環境整備負担金他	26,683
	手数料	脱水ケーキ処分料、水質検査料他	7,480			
	賃借料	PC-機借上料、用地賃借料他	2,600	合計		896,853

整理番号	7515001	事務事業名	原水及び浄水事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年間総配水量に対する自己水量の割合	自己水量 ÷ 年間総配水量 × 100	%	75.5	75.5	75.3
	原浄水関係職員数	4月1日現在の原浄水関係正規職員数(資本勘定支弁職員を含む)	人	40	36	31
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道法に基づく事業であり、市が実施する必要性がある。
	有効性	高い	水需要に応じ、適正な浄水処理が行えており、故障しにくい設備とすることにより処理の安定化を図っている。
	効率性	高い	監視業務等の民間委託化や遠隔監視装置の導入で効率化向上が図れている。 計画的な予防保全で処理の安定化を図っている。 工事発注の集約化・標準化で事務効率の向上を図っている。 新技術の導入で使用電力を削減し、省エネの向上・動力費の削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	水道ビジョンや経営計画の給水予測に基づき、安定した水量を効率的に供給できる施設能力を維持していく。
	手法の改善	軽微な改善	水道施設の安定運転を目指し、適切な保全計画、改築計画を立て計画に沿って実施していく必要がある。 現在、魚住浄水場について、夜間休日運転管理業務委託を実施しているが、鳥羽浄水場についても導入を図り、民間委託の拡大を推進する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後の人口の推移から水需要を予測し、将来の給水量を見据えた改築更新計画を策定し、無駄のない投資と効果的なメンテナンスを実施していく。  
安全、安定給水に十分配慮しつつ、浄水場業務の効率化を推進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他特定財源		
	・平成21年度より実施している、ポンプ設備のインバータ化を進め、省エネ・安定運転を図る。(動力費△2,000千円) ・監視業務等の民間委託の効果的な活用により効率化を図る。 (緊急対応委託料△10,000千円) ・平成22年度末に水道サービス公社を廃止し、委託料の削減を図る。(△4,800千円)	削減見込①	-16,800	0	0	-16,800	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-16,800	0	0	-16,800	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	県水受水事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7515002		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業の分割/統合の内容					
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部浄水課				
	項		連絡先	(078)918-5068				
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度		
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	(節) 第3節 水の安定供給体制の確立	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
個別計画			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)	兵庫県水道用水供給事業から水道水を受水する。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
県水受水	安全な水を安定して供給するために、兵庫県水道用水供給事業から、水道水を受水する。	受水量 8,635,900 m <sup>3</sup> 料金 1,325,838,360 円	受水量 8,635,900 m <sup>3</sup> 料金 1,325,838,360 円	受水量 8,635,900 m <sup>3</sup> 料金 1,325,838,360 円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,325,838	0	1,325,838	0	0	1,325,838	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	1,325,838	0	1,325,838	0	0	1,325,838	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,325,840	0	1,325,840	0	0	1,325,840	0	臨時	0.00	合計	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		受水費	県水用水料金	1,325,840		
					合計	1,325,840

整理番号	7515002	事務事業名	県水受水事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年間総配水量に対する受水量の割合	県水受水量 ÷ 年間総配水量 × 100	%	24.5	24.5	24.7
	責任水量に対する受水量の割合	受水量 ÷ 責任水量 × 100	%	100.0	100.0	100.0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	不足している水道水の供給を受けるもので、水道法で義務づけられている安定供給の面から不可欠である。
	有効性	高い	第3の水源として安定した受水が期待できる。
	効率性	やや低い	兵庫県公営企業管理者と交わした給水協定に基づくものであり、他の水源に比べコスト面で割高である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	これからも、安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。
	手法の改善	維持	支払った費用に対しての最大限有効な水量を受水する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後の人口の推移から水需要を予測し、自己水源(地下水・河川水)の潜在能力を考慮しながら適正な受水計画を確立する必要がある。  
また、改築更新計画の中でも水量確保のための重要な要素として位置付け、効果的な活用を図っていく。  
引き続き、費用対効果の最大点での利用を行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		第3次整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	7515003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	水道事業会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部浄水課			
	項		連絡先	(078)918-5068			
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
		(節) 第3節 水の安定供給体制の確立			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	水道施設の施設整備及び機能強化を図る。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。		

事業 内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
			①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の整備工事	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、明石川浄水場の運転操作設備、計装設備、中央監視制御設備の工事を行う。	鳥羽浄水場高度処理施設(土木)工事ほか
②導水、送水、配水管の整備工事	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、導水、送水、配水管を整備する。	大久保町谷八木ほか地内配水管布設工事	鳥羽浄水場送水管布設工事他	南二見バイパス管布設工事他	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	292,001	56,612	348,613	5,000	175,000	154,913	13,700	正規	7.00	アルバイト	0.00
21決算	583,242	83,700	666,942	68,700	140,000	218,142	240,100	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	702,934	65,162	768,096	0	246,000	522,096	0	臨時	0.00	合計	7.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		原浄水施設費	明石川浄水場電気工事他	408,900		
	配水施設費	配水管布設工事	286,000			
	委託料	管路設計委託他	4,290			
	事業諸費	作業服の購入、事務用等消耗品の購入、ガソリン代、公用車車検代他	3,620			
	旅費、厚生費	普通旅費、互助会補助金	124			
				合計		702,934

整理番号	7515003	事務事業名	第3次整備事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給水普及率	給水人口÷給水区域内人口×100	%	99.98	99.99	99.99
	経年化浄水施設率	法定耐用年数を超えた浄水施設能力÷全浄水施設能力×100	%	0.0	0.0	0.0
指標で表せない成果						
平成20年度主要工事 鳥羽浄水場高度浄水処理施設及び新浄水池築造工事						
平成21年度主要工事 鳥羽浄水場高度浄水施設及び新浄水池施設機械工事、同電気工事						
平成22年度主要工事 明石川浄水場電気工事						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道法に基づく事業であり、市が実施する必要がある。
	有効性	高い	ポンプ設備のインバータ化により運転の効率化を図っている。 水道水供給需要に応じ、配管整備を実施している。
	効率性	高い	工事発注の集約化・標準化で事務効率の向上を図っている。 整備計画を元に計画的に事業を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	安全な水を安定して供給するために、施設整備及び機能強化を図る。 平成22年度から南二見人工島へのバイパス管布設工事を県企業庁との同時施工により行う。
	手法の改善	維持	工事発注の集約化・標準化で事務効率の向上を図る。 整備計画を元に計画的に事業を実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後の人口の推移から水需要を予測し、自己水源(地下水・河川水)の潜在能力を考慮しながら適正な施設の改築更新計画を立てる必要がある。  
計画に基づく改築更新の実施により施設の安全性を確保する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
平成22年度からの2か年事業で南二見バイパス管布設工事を実施予定である。						
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	300,000	0	0	300,000	0	
差引①+②	300,000	0	0	300,000	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	建設改良事業		新規/継続	継続事業	整理番号	7515004	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	水道事業会計	事業の分割/統合の内容				
	款	企業会計では事業の区分と予算科目が連動しないため、使用しません。	事業所管課	水道部浄水課			
	項		連絡先	(078)918-5068			
	目		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 5 年度	
	事業		根拠法令・要綱等	水道法、水道法施行令、明石市水道条例、明石市水道条例施行規程			
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節) 第3節 水の安定供給体制の確立						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	水道施設を改築更新し機能維持を図る。
	意図(どういう状態にしたいのか)	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給する。

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
			①水道施設(源井、取水場、浄水場、配水場など)の改築更新の実施	安定した水量を確保し、安全な水を安定して供給するために、老朽化した施設の改築更新を行う。	魚住浄水場ろ過池(17・21号)改修工事他
②水道管の移設工事	他事業の円滑な推進に寄与し、安全な水を安定して供給するために、他事業からの依頼に応じ水道管を移設する。	松陰新田地内導水管移設工事他	大久保町大窪ほか地内導水管移設工事他	瀬戸川改修に伴う導水管移設工事他	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	294,778	57,151	351,929	0	0	351,929	0	正規	2.00	アルバイト	0.00
21決算	151,249	21,705	172,954	0	0	172,954	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	206,786	19,169	225,955	0	0	207,955	18,000	臨時	0.00	合計	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		原浄水施設費	明石川浄水場防犯設備電気工事他	122,000		
	配水施設費	配水管の移設工事他	77,700			
	委託料	情報通信設備実施設計業務委託他	7,050			
	旅費、厚生費	普通旅費、互助会補助金	36			
					合計	206,786

整理番号	7515004	事務事業名	建設改良事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経年化設備率	経年化年数を超過している電気・機械設備数 ÷ 電気・機械設備の総数 × 100	%	39.6	39.1	41.6
指標で表せない成果						
平成20年度主要工事 鳥羽浄水場汚泥濃縮槽防水工事 平成21年度主要工事 水道施設源井設備電気工事 平成22年度主要工事 明石川浄水場防犯設備工事						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	水道法に基づく事業であり、市が実施する必要性がある。
	有効性	高い	老朽化した水道施設の改築更新を行うことにより施設の性能・機能を確保している。依頼に応じて水道管を移設することにより、他事業の円滑な推進に寄与している。
	効率性	高い	工事発注の集約化・標準化で事務効率の向上が図れている。整備計画を元に適正な更新時期に事業を実施することで、安全性向上が出来ている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	安全な水を安定して供給するために、施設の性能・機能を確保する。
	手法の改善	維持	工事発注の集約化・標準化で事務効率の向上を図る。整備計画を元に適正な更新時期に事業を実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後の人口の推移から水需要を予測し、自己水源(地下水・河川水)の潜在能力を考慮しながら適正な受水計画を確立する必要がある。  
また、計画に基づいて効果的な改築更新を実施していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	明石川浄水場の侵入警戒設備に対する一般会計出資金を削減する。(平成22年度予算△18,000千円)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-18,000	0	0	0	0	-18,000
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-18,000	0	0	0	0	-18,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	教育委員会運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8001001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局総務課			
	款	教育費		連絡先	(078)918-5054			
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	教育委員会費		根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 明石市教育委員会会議規則 他			
	事業	教育委員会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	教育委員 教育委員会会議							
意図(どういう状態にしたいのか)								
教育委員会の意思決定機関である教育委員会において教育委員による活発な議論が行われ、適切な判断による意思決定がされる。 教育委員会会議の成果や教育委員の活動が市民に広く認知される。								

事業内容	① 教育委員会会議の開催 <平成20年> 18回開催、 審議案件 36件、報告案件 28件 <平成21年> 24回開催、 審議案件 36件、報告案件 19件 <平成22年見込> 24回開催、 審議案件 35件、報告案件 20件							
	② 教育委員の活動 <平成20年度> 研修会への出席 5回 学校や教育関係施設の訪問 25回 <平成21年度> 研修会への出席 5回 学校や教育関係施設の訪問 28回 <平成22年度見込> 研修会への出席 5回 学校や教育関係施設の訪問 75回							
③ ホームページを通じた教育委員会及び教育委員活動の周知 <平成20年> 実施報告のみ18回分 <平成21年> 議事録 24回分、活動記録 54件分 <平成22年見込> 議事録 24回分、活動記録 60件分								
<参考> 教育委員の報酬 委員長 月額 257,000円 委員 月額 195,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,819	6,300	16,119	0	0	0	16,119	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	10,338	9,000	19,338	0	0	0	19,338	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,639	8,100	18,739	0	0	0	18,739	0.00	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	委員長 1名分 委員 3名分	10,104			
旅費	加入団体の総会や研修会への出席	100				
交際費	慶弔費 他	400				
需用費	図書購入等	5				
	来賓用飲物代	30				
					合計	10,639

整理番号	8001001	事務事業名	教育委員会運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	教育委員会ホームページのアクセス数	教育委員会の取り組みへの市民の関心度 教育委員会ホームページのアクセス数	回	不明	44,954	55,000
	教育委員会傍聴者数	教育委員会会議への市民関心度 教育委員会傍聴者延べ人数	人	11	13	15
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により各市に教育委員会を設置することが義務付けられている。 教育行政の意思決定機関として教育委員会の運営は必要不可欠である。
	有効性	高い	教育委員会を年間24回実施しており、活発な議論が行われている。 また、研修や学校訪問が、教育委員会会議での議論や判断に活かされている。 教育委員会ホームページで、委員会の議事予定、議事録、委員の活動状況などを掲載しており、きめ細やかな情報提供を行っている。
効率性	やや高い	教育委員の報酬は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」により支払われている。 交際費については慶弔費など基準に則った最低限の支出となっており、また食糧費などの支出についても必要最低限の支出となっており、コスト削減が図られている。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	教育委員会は法定必置機関であり、継続していく必要がある。 事業内容も適切であり、事業をこのまま維持すべきである。
	手法の改善	維持	適切な手法により実施されており、このまま維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

教育委員会会議がその役割を十分に果たし、適正な教育行政の推進に貢献できるよう、一層の活性化に取り組む。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	教育委員会事務局運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8001002
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局総務課		
	款	教育費		連絡先	(078)918-5054		
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 明石市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則 他		
	事業	教育委員会事務局運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	教育委員会事務局、職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育委員会事務局の業務が円滑にかつ効率的に運営されている。 職員の適正配置と教育が適切に行われている。

事業内容	① 教育振興基本計画	<平成21年> 検討委員会6回 地区別ワークショップ13回 <平成22年見込> フォーラム1回 市民意見募集
	② 臨時職員採用	<平成20年> 4月1日現在人数 270人 <平成21年> 4月1日現在人数 229人 <平成22年> 4月1日現在人数 245人
	③ 教育委員会点検・評価	<平成20年> 評価対象10事業 ヒアリング2日 検討6日 <平成21年> 評価対象10事業 ヒアリング2日 検討7日 <平成22年見込> 評価対象11事業 ヒアリング2日 検討7日
	④ 用務員研修等	<平成20年> 年間4回 受講者121人 人事異動1回 <平成21年> 年間4回 受講者124人 人事異動1回 <平成22年見込> 年間5回 受講者122人 人事異動1回
	⑤ 教育委員会ホームページ更新回数	<平成21年> 年間389回 <平成22年見込> 年間500回
	⑥ 危機管理研修	<平成21年> 7月16日 受講者67人 テーマ「学校施設の安全対策について」ほか <平成22年見込> 8月27日 受講者71人・10月8日 受講者44人 テーマ「危機管理に強い学校の条件とは」

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	6,437	15,480	21,917	0	0	0	21,917	5.10	0.00	0.00
21決算	11,858	50,400	62,258	0	0	0	62,258	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,340	51,300	70,640	0	0	0	70,640	2.00	0.00	7.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	用務員研修、危機管理研修講師謝礼	550		各会場使用料
		点検評価、教育振興基本計画学識経験者等謝礼	1,300	備品購入費	用務員貸出工用具	135
旅費		職員旅費 他	510	負担金補助及び交付金	市町村負担金、出席者負担金など	937
需用費		消耗品、印刷代、修繕料など	4,386		用務員安全研修受講料	158
役務費		リソグラフ保守料など	210	補償補填及び賠償金	行事事務見舞金など	500
委託料		臨時職員採用時健康診断 他	8,546			
使用料及び賃借料		コピー使用料、人事システム賃借料など	1,753	合計		19,340

整理番号	8001002	事務事業名	教育委員会事務局運営事業		
------	---------	-------	--------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 事務事業の点検・評価により、毎年、事務事業の改善が進んでいる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	教育行政を推進する事務局運営は必要不可欠
	有効性	高い	教育委員会事務局として適切に機能している。
	効率性	やや高い	事務局運営は、必要最小限の経営が行われている。 用務員の対象業務について、整理できるものがないか検討を要する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事務局運営については、必要最小限の事務を行っている。
	手法の改善	維持	適切な手法により実施されており、このまま実施するべきである。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
教育振興基本計画推進のため、施策評価の実施を検討する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
連絡便委託料の削減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,350	0	0	0	-1,350
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,350	0	0	0	-1,350

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校園運営支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市職員被服貸与規則				
	事業	学校園運営支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の園児・児童・生徒		
意図(どういう状態にしたいのか)			
安心して学校園で学ぶ。			

事業 内容	①のびのびパスポート(明石市・神戸市・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市・洲本市・南あわじ市・淡路市・鳴門市・徳島市の教育関連施設を小学生・中学生に無料で開放するパスポート)を小、中学生に配付する。		
	②学校管理下で発生する事故に備え、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入する。 (分担金率:園児児童生徒一人あたり79.6円) 【保険加入者数】 ＜平成20年＞ 29,912人 ＜平成21年＞ 29,663人 ＜平成22年＞ 29,360人		
③清水が丘学園・明石学園(清水小学校・魚住中学校の分教室)の光熱水費を負担する。			
④事務局職員(教育施設係・明商用務員)に被服を貸与する。			
⑤課運営の庶務事務。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,811	11,925	15,736	0	0	0	15,736	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	4,202	6,840	11,042	0	0	0	11,042	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,275	630	4,905	0	0	0	4,905	0.00	0.00	0.00	0.07

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費・施設関係研修会	53		
	需用費	のびのびパスポート印刷、職員被服	918			
	役務費	のびのびパスポート配達料	80			
	使用料及び賃借料	財務説明会(学校事務職員)会場使用料	15			
	負担金補助及び交付金	全国市長会学校災害賠償補償保険料 清水が丘学園・明石学園光熱水費負担金	3,209			
					合計	4,275

整理番号	8002001	事務事業名	学校園運営支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
のびのびパスポートを利用して児童・生徒が教育関連施設で見学・体験を通して学んでいる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校管理下での事故発生に備えて保険に加入しておくことは、被害者への補償のためには必要である。 ・「のびのびパスポート」で小・中学生に無料で明石市をはじめ11市の教育関連施設を開放することは、子どもたちに教育的体験を増やすことになり意義がある。
	有効性	やや高い	・「のびのびパスポート」は小・中学校の校外学習でも利用している。
	効率性	やや高い	・「のびのびパスポート」については、関連する市が共同して一括で印刷することで、コストの削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険、光熱水費、職員被服等、教育委員会事務局及び学校園の運営に必要な経費であり、今後も維持継続していく。
	手法の改善	維持	保険、光熱水費、職員被服等、教育委員会事務局及び学校園の運営に必要な経費であり、今後も維持継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現状どおり継続していくが、「のびのびパスポート」については、更なる利用の啓発を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		みんなで学校園を美しくする運動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	学校教育法				
	事業	みんなで学校園を美しくする運動事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の児童・生徒・教職員・保護者、地域住民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	それぞれの学校園が、参画と協働の理念に基づき「学校・家庭・地域社会の連携」を目指し、教職員、児童、生徒だけでなく保護者、地域の方々の協力のもとに、施設の改善を自ら行うという運動を推進し、快適な教育環境の維持管理に寄与するとともに、学校内外での愛校心の醸成を図る。		
事業内容	園児、児童、生徒、教職員をはじめ、保護者、地域の方々が、自ら学ぶ施設、働く施設、また、自分たちの子ども、孫たちの通う施設の改善を自分たちの手で協力して行う。			
	<b>【各学校園での取り組み】</b> 校内の清掃、溝の泥上げ、教室・廊下のワックスがけ、校舎内や遊具のさび落とし・ペンキ塗り、簡単な修繕、樹木の剪定、草刈、花壇の整備など全学校園で行う。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,660	810	25,470	0	0	0	25,470	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	24,522	900	25,422	0	0	0	25,422	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,600	792	21,392	0	0	0	21,392	0.06	0.00	0.00	0.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	塗料・刷毛・箒・花苗・肥料など作業道具や材料など消耗品費	20,500		
	役務費	塗料廃棄手数料	100			
					合計	20,600

整理番号	8002002	事務事業名	みんなで学校園を美しくする運動事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方が参加することで、児童・生徒との交流が増え学校と地域の連携が図られる。</li> <li>・良好な教育環境が保たれている。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒・教職員と保護者・地域の方々が共同で教育環境改善のための作業を行うことは意義があり、明石市第4次長期総合計画にある「学校・家庭・地域の連携」の理念にも合致している。</li> <li>・児童、生徒自らが、自分たちの学校の教育環境の改善に参加すること自体が学びとなり、大きな教育効果が期待できる。</li> <li>・限られた予算のなかで、よりきめ細やかに教育環境の改善や維持管理を行うことができる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校・家庭・地域の連携」の強化、愛校心の醸成について成果が認められるが、学校園によって取り組みに差がある。</li> <li>・児童、生徒が自らの教育環境の改善に取り組むことは、教育の一環として効果的である。</li> <li>・校内の清掃、施設の小修繕、歌壇の整備などが定期的に行われており、教育環境の改善がなされている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者に発注することなく、物品の購入のみで効率的に教育環境の改善が行われている。</li> <li>・学校単位で物品を購入しているが、購入必要時期の違いもあるが、共通する物品を一括して購入するなどコスト削減を図ることも必要である。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・学校の教育環境の改善が図られており、継続して行っていく。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への一律予算配当については、効率の面から検討する。</li> <li>・物品の購入方法について、一括購入などコスト削減の方法を検討する。</li> <li>・保護者、地域の方の参加を増やす方法を検討する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に予算を一律配当しているが、学校の規模(施設、児童生徒数)や施設の老朽化の状況に沿った配当方法にする。</li> <li>・「学校・家庭・地域社会の連携」を進めるため、保護者・地域の方々の参加を増やしていく工夫を行う。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	学校への配当方法の見直しを図る。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校園コンピュータ整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	教育総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	事務局費			根拠法令・要綱等	学校教育法、学習指導要領、IT新改革戦略			
	事業	学校園コンピュータ整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のコンピュータ及びネットワーク							
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育用コンピュータ及び校務用コンピュータが正常に動作する環境を維持し、情報教育の推進及び校務の軽減と効率化を図る。							

事業内容	<p>①小学校・中学校・特別支援学校の職員室に校務用コンピュータの整備(賃借・保守)を行う。</p> <p>②ウイルス対策やフィルタリングソフトの購入や教育情報通信ネットワークの機器の保守を行うなど、学校園に配備したコンピュータのセキュリティ対策を行い、常時円滑に利用できるようにする。</p>								
	【コンピュータ整備台数】	小学校 2,762台    中学校 1,690台    明石養護学校 35台    幼稚園 112台							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,797	180	12,977	0	0	0	12,977	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	28,608	180	28,788	0	0	0	28,788	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	35,491	1,530	37,021	0	0	0	37,021	0.00	0.00	0.17	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	コンピュータウイルス対策等ソフトウェア購入	6,081		
	委託料	ネットワークシステム保守委託	6,311			
	使用料及び賃借料	教育系ネットワークサーバ、資産管理システム等賃借料	23,099			
					合計	35,491

整理番号	8002003	事務事業名	学校園コンピュータ整備事業
------	---------	-------	---------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
ネットワーク機器障害緊急対応件数	ネットワーク機器障害に迅速に対応するための保守契約を結んでいる。	件	7	6	10
<b>指標で表せない成果</b>					
ネットワークを利用して、学校の情報教育の推進や校務の効率化が図られている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のコンピュータ整備については、国がIT新改革戦略で整備目標を示している。</li> <li>学校園の校務・教育活動のため、インターネット、メールの利用は不可欠であり、ネットワーク機器の整備が必要である。</li> <li>学校園のコンピュータの整備にあたっては、情報漏えいやコンピュータウイルス感染を防ぐことは不可欠であり、子どもたちが安心してコンピュータやインターネットを利用するためには、フィルタリングソフトの導入が必要である。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータのウイルス対策ソフトによりウイルスチェックが行われ、ウイルス感染を防止している。</li> <li>フィルタリングソフトにより、有害サイトへのアクセスが防がれている。</li> <li>学校園配備のコンピュータの故障やソフトの操作の問い合わせに対し、資産管理システムのリモート操作機能を活用することにより、現地まで出向いて対応することなくヘルプデスクで対応ができる。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用ネットワーク機器については、情報管理課が所管する地域イントラネットワーク機器と一体で契約することでコスト削減を図っている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	ネットワークの維持管理は必要であり、学校園のコンピュータの台数の増加に伴い、ウイルス対策等ソフトウェアが必要となり、事業規模は増加する。
手法の改善	維持	ネットワークの安定した運用のため、引き続き緊急保守委託を行っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
ネットワークを安定して維持していくため、老朽化した通信機器については計画的に更新していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間満了となるソフトウェアライセンスの賃借料の減</li> <li>学校配備コンピュータ増加に伴うウイルス対策等ソフトウェアの購入費の増</li> <li>教材DBサーバ(購入後9年経過)の更新に伴う賃借料の増</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,000	0	0	0	-2,000
	増加見込②	5,600	0	0	0	5,600
差引①+②	3,600	0	0	0	3,600	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ほんだいすきプラン事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法				
	事業	ほんだいすきプラン事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画		明石市子どもの読書活動推進計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		子ども(概ね18歳以下)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけることを目指し、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、感性や創造力など内面の世界を豊かにする子どもの読書活動を一層推進する。					

事業内容	(1) 適正な学習環境の整備 小学校・高校図書館に空調を設置						
	(2) 今年度実施予定校 23小学校、1高校						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.14	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	87,000	1,314	88,314	0	0	0	88,314	0.02	0.00	0.00	0.16	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		備品購入費	学校図書館空調設置	87,000		
					合計	87,000

整理番号	8002004	事務事業名	ほんだいすきプラン事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	子どもたちの図書室利用頻度が増えるものとする。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	子どもの読書活動の推進に関する法律並びに明石市子どもの読書活動推進計画に基づき、市が主体となって読書活動に取り組むなか、本事業による読書環境の充実が必要であるとする。
	有効性	やや高い	読書環境を高めることで、子どもたちの読書機会を増やし、意欲の向上が図られるものとする。
	効率性	やや高い	・空調設備については、前年度に各学校の配置位置を調査し、今年度、備品として一般競争入札を行った。夏休みまでに設置できる学校に配置した。未設置の学校については、今後耐震化工事と調整しながら配備する。 ・蔵書をふやすことで書架の整備についても一般競争入札を行う。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	本事業は、学校にある図書室に空調設備を設置する事により読書しやすい環境を整えることを目的としているが、来年度は中学校に設置すれば完了となる。
	手法の改善	維持	各学校の図書室の状況を調査し、その調査をもとに設置場所を検討し、備品として設置する手法は来年度も維持できるものとする。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後、市内中学校の図書室にも空調設備を設置し、読書環境の充実を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
小学校、明商への設置完了による減 中学校へ設置するための備品購入費の増	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-87,000	0	0	0	-87,000
	増加見込②	39,000	0	0	0	39,000
	差引①+②	-48,000	0	0	0	-48,000

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197				
	項	小学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	学校管理費	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				
	事業	小学校管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第1節 学校教育の充実						
個別計画								
			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市立小学校(28校)の児童・教職員						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市立小学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。							

事業内容	①各小学校に学校の規模によって積算した予算を配当する。 ②各小学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 ③各小学校で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 ④故障・老朽化した空調機・放送設備の更新を行う。 ⑤改築する体育館(4校)、増加した普通教室・特別支援教室の備品・消耗品を整備する。 ⑥各小学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 ⑦各小学校の用務員・パート介助員の連絡便・物品購入・研修・校外学習への付き添い等の旅費を支給する。 ⑧各小学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	536,342	392,190	928,532	1,200	0	0	927,332	33.76	0.00	8.00	0.00
21決算	522,655	399,980	922,635	2,533	0	0	920,102	20.95	62.71		
22当初予算	558,213	388,405	946,618	2,925	0	0	943,693				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	用務員・パート介助員旅費	2,029	役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング
	需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文具等の消耗品、印刷製本、修繕費、飼料費	67,645	委託料	屋内運動場改築に伴うコンピュータの移設	1,900
	需用費	(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	21,100	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	5,539
	需用費	(食料費)来客接待用コーヒー等	672	原材料費	ベニヤ板、角材等	634
	需用費	電気料金	89,500	備品購入費	教材備品、児童用机・椅子、空調機、放送機器等	78,650
	需用費	都市ガス料金	22,000			
	需用費	水道料金	263,000		合計	558,213

整理番号	8002005	事務事業名	小学校管理運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
教材の整備を図り、教育効果をあげている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。</li> <li>小学校は義務教育であり、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。</li> <li>教育環境(教材・教具等)を充実することは、子どもの学力向上につながる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校には学校の規模に応じて予算を配当しており、学校運営は支障なく行われている。</li> <li>老朽化や故障した空調機・放送設備・机・椅子・教材を更新し、良好な教育環境を保っている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に予算を配当して、各学校の判断で消耗品や備品の購入を行うので、学校にとって必要性の高いものを購入することができる。</li> <li>全校の事務職員を対象とした財務事務説明会を開催し、各学校での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。</li> <li>不要になった備品等を学校間で譲渡したり、各学校で共通する備品は一括して購入するなど経費の節減に努めている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育である小学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。</li> <li>学校運営に必要な経常的経費であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の規模に応じて予算を配当しているが、効率的な予算執行には学校現場のニーズを的確に捉える工夫が必要である。</li> <li>光熱水費については、学校に一層の節減を求めていく必要がある。</li> <li>今後も、複数校で共通して必要な物品の一括購入を行うなどコスト削減を図っていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>より良い教育環境を整備していくためには、必要性の高いものから計画的に整備していく。</li> <li>光熱水費については、学校に節減を求めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・体育館の耐震工事件数の増加による備品等の購入費の増。	削減見込①	-6,850	-1,725	0	0	-5,125
	・新学習指導要領移行期間に行う備品整備(国補助)の終了による減。	増加見込②	23,125	0	0	0	23,125
・ケーブルテレビ設備のデジタル化改修の完了による減。	差引①+②	16,275	-1,725	0	0	18,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校コンピュータ整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	学校管理費			根拠法令・要綱等	学校教育法、学習指導要領、IT新改革戦略			
	事業	小学校コンピュータ整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	小学校に配備されたコンピュータ							
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育用コンピュータ及び校務用コンピュータを活用し、情報教育の推進及び校務の軽減と効率化を図る。							

事業内容	①教育用コンピュータ(コンピュータ教室・普通教室・特別教室等)、校務用コンピュータ(職員室・保健室・事務室)の整備(賃借・保守)を行う。								
	<b>【コンピュータ整備台数】</b> 教育用(コンピュータ教室・特別教室・普通教室等で利用)    2,167台 校務用(校長室・職員室・事務室・保健室等で利用)        595台								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	72,108	2,160	74,268	0	0	0	74,268	0.19	0.00	0.00	0.00
21決算	71,914	2,160	74,074	0	0	0	74,074	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	71,914	1,710	73,624	0	0	0	73,624	0.00	0.00	0.19	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コンピュータ教室・図書室・普通教室・調べ学習用のパソコン賃借料	71,914		
					合計	71,914

整理番号	8002006	事務事業名	小学校コンピュータ整備事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	教育用コンピュータ1台当たりの児童数	国のIT新改革戦略において、教育用コンピュータ1台当たりの児童数について3.6人/台を目標としている。	人/台	9.7	7.9	7.8
	校務用コンピュータ1台当たりの教職員数	国のIT新改革戦略において、教員1人に1台の校務用コンピュータの整備を目標としている。	人/台	2.9	1.4	1.4
<b>指標で表せない成果</b> ・コンピュータを使ってわかりやすい授業を展開し、子どもの学習意欲が向上した。 ・校務用コンピュータの活用で校務の効率化は図られた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校におけるコンピュータの整備については、国がIT新改革戦略で整備目標を示している。 ・情報化の進む社会において、子どもの頃からコンピュータに接することは重要である。 ・学習指導要領で児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用できるようにすることが求められている。 ・校務にコンピュータを活用することで教職員の校務の軽減化・効率化が図られる。
	有効性	やや高い	・コンピュータの整備については、教育用・校務用を計画的に配備し、情報教育の推進や校務の効率化が図られているが、整備台数は国の目標を達成していない。 ・コンピュータを活用した授業を実施しているが、活用の方法・頻度など学校間で差がある。
	効率性	高い	・コンピュータは経済性やコンピュータの技術革新を考慮し、学校管理課で一括してリース契約を行い、計画的に配備している
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・コンピュータの配備台数については、国の示す目標を達成しておらず、教職員の校務の効率化・軽減化を進めるためにも、教職員一人1台の校務用コンピュータの整備を計画的に図る。
	手法の改善	軽微な改善	・コンピュータの導入・更新については、必要な機能の検討及び再リースを行うなど効率的に行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・教職員1人1台の校務用コンピュータの配備を計画的に進めていく。 ・既設のコンピュータの更新に当たっては、機能や更新時期について十分検討して行っていく。 ・配備したコンピュータが有効に活用されるよう、教職員への指導・研修を行っていく。 ・情報漏洩・ウィルス感染等を防止するため、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・リース期間満了のコンピュータを再リースすることによる賃借料の減						
	・校務用コンピュータ増設による賃借料の増						
	削減見込①	-24,000	0	0	0	-24,000	
	増加見込②	3,500	0	0	0	3,500	
	差引①+②	-20,500	0	0	0	-20,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校施設維持補修事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197				
	項	小学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	学校管理費	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				
	事業	小学校施設維持補修事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立小学校の施設・設備
	意図(どういう状態にしたいのか)	小学校の施設や設備の補修、維持管理を適切に行い、施設や設備の延命化を図り、安全で良好な教育環境を維持していく。

事業内容	①作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定
	②教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検 エレベータ保守点検
	③修繕の件数(3年間) 平成20年度            315件 平成21年度            322件 平成22年度見込み   350件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	86,414	7,065	93,479	0	0	0	93,479	0.61	0.00	0.00	0.00
21決算	87,055	9,315	96,370	0	0	0	96,370	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	92,097	5,895	97,992	0	0	520	97,472	0.15	0.76	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	施設・設備の修繕料	62,220		
	役務費	水道検査手数料	660			
	委託料	学校機械警備や自家用電気工作物の保安委託	27,944			
	使用料及び賃借料	関電柱共架手数料	73			
	原材料費	Pタイル等	1,200			
					合計	92,097

整理番号	8002007	事務事業名	小学校施設維持補修事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	適切な修繕や維持管理を行うことで施設・設備の延命化が図られ、大規模な改修が抑えられているものと考えている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。</li> <li>機械警備や自家用電気工作物の保安業務委託などを実施し、児童生徒の生活の場である学校施設の安全を確保することは非常に重要である。</li> <li>学校施設の小規模な改修について、学校や地域の人々の要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。</li> </ul>
	有効性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕を実施することで学校施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。</li> <li>業務委託を実施することで、児童生徒への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能になる。</li> <li>施設は経年劣化してきたため、修繕の件数は増加傾向にある。そのため、修繕対応よりも大規模な改修を行う必要が生じている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校へのタイル等の原材料支給を行うなど、学校現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の削減を図っている。</li> <li>業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図る。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の老朽化は進行していくため、今後も修繕業務は増えていくものと考えているが、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検等を定期的実施し、施設の不具合を軽微なうちに発見することで、経費の削減を図る。</li> <li>過年度の実績から委託料の単価等の見直しを行う。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
児童、生徒の安全の確保や学習環境の保全を行うため、施設点検や修繕を計画的に実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197				
	項	小学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	学校建設費	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				
	事業	小学校施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市立小学校の施設・設備						
意図(どういう状態にしたいのか)							
児童の学習や生活の場である学校施設や設備は、年々老朽化が進んでいるため、計画的に更新・整備を行い、施設や設備の機能維持・改善を図り、安全性を確保する。							

事業内容	(1) 改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査 (2) 改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3) 適正な学習環境の整備 仮設校舎設置 (4) トイレの修繕件数 平成20年度           23件 平成21年度           15件 平成22年度見込み   12件						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	850,623	9,788	860,411	272,139	334,400	13,500	240,372	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	481,399	8,618	490,017	0	0	0	490,017	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	471,233	5,670	476,903	0	247,600	0	229,303	0.10	0.00	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	事業実施のために必要な旅費	100			
	需用費	電波障害解消に係る修繕	1,455			
	委託料	施設増設・改修実施設計及び特殊建築物調査に係る委託料	10,200			
	使用料及び賃借料	仮設教室の賃借料	78,152			
	工事請負費	高圧受電設備、消防設備ほか施設・設備改修工事費	363,300			
	負担金補助及び交付金	電波障害に伴う施設改修工事負担金	18,026			
合計						471,233

整理番号	8002008	事務事業名	小学校施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
経年により劣化、老朽化された施設や設備を計画的に更新・整備することで、安全性が高まり、また学習環境も向上するものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。</li> <li>学校教育施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。</li> <li>施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習環境の保全・改善を図り、施設・設備の延命化が図られている。</li> <li>暑さ対策など、目的達成のための効率的な手段や経費削減の検討を要する。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともに高いため、現在の手法を維持していくが、大規模な改修が必要かどうかを見定めて、軽微な修繕と合わせて実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
児童、生徒の安全の確保や学習環境の保全を行うため、施設や設備の整備を計画的に実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	電波障害関係については、2011年7月までの地デジ化を図るためのものであるため、今年度中に処理することにより、来年度の削減を図る。 また、仮設プレハブ校舎のリース期間が満了するため、賃借料が削減できる。 市単での施設整備工事の削減を図る。	削減見込①	-63,609	0	0	0	-63,609
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-63,609	0	0	0	-63,609	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校耐震化特別対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002009				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課					
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197					
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律・地震防災対策特別措置法					
	事業	小学校耐震化特別対策事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立小学校の校舎及び屋内運動場のうち、昭和56年以前に建築された施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校施設は児童の学習・生活の場であり、また、災害時は地域の応急避難場所となることから、耐震化を図り、安全性を確保する。							

事業内容	<p>(1)耐震診断、耐震補強設計の実施 対象となる学校施設のうち、耐震診断が未実施の建物に対する耐震診断及び耐震化を要する施設の耐震補強設計を平成23年度までに完了する。</p> <p>(2)耐震化年次計画の公表 耐震診断完了後に全小学校の耐震化を要する施設について、耐震補強工事の年次計画を策定し、公表する。</p> <p>(3)耐震補強工事の実施 平成25年度の全小学校の耐震化を要する施設への耐震補強工事完了を目指し、平成21年度から耐震性の劣る施設から順次耐震補強工事を実施する。</p> <p>(4)今年度工事実施予定校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎(4校) 王子小学校、大久保小学校、江井島小学校、二見北小学校</li> <li>・屋内運動場(4校) 鳥羽小学校、藤江小学校、花園小学校、清水小学校</li> </ul>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.73	0.00	0.00	0.00
21決算	782,613	5,535	788,148	475,457	228,200	55,800	28,691	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	116,662	6,705	123,367	0	115,200	0	8,167	0.05	0.05	0.05	0.78	0.78

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	耐震補強工事に伴う保管・移動備品に係る運搬料及び手数料	700		
	委託料	耐震補強ほか工事の実施設計委託	115,962			
					合計	116,662

整理番号	8002009	事務事業名	小学校耐震化特別対策事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震化率	校舎・屋内運動場において、全棟数に対する耐震化済みの棟数	%	48.5	60.5	68.4
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく事業であり、市が実施する必要がある。</li> <li>・耐震化は教育基本法に基づき政府が策定した教育振興基本計画に安全・安心な教育環境を実現するための主な取組みとして位置づけられており、計画的に推進する必要がある。</li> <li>・学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、また災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化を促進することにより、児童生徒の生活の場の安全が確保されている。また、地域の応急避難場所としての役割を果たしている。</li> <li>・トイレや設備などの大規模改造を同時施工することにより、児童生徒の学習環境の向上が認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化工事にかかる実施設計委託を債務負担行為で契約することにより、総事業費の削減と事務の効率化を図っている。また、早期に設計業者を確保することにより、事務の手戻りや遅滞を解消した。</li> <li>・耐震化工事と大規模改造工事を計画的に同時施工することにより、それぞれ単独で実施するよりも事業費を削減でき、財源の確保も容易となっている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の耐震化は児童生徒また地域の人々の生命・安全を守る事業であり、平成20年度の地震防災対策特別措置法の改正、財源確保のための補正予算の成立など国を挙げて取り組みが強化されていることから、事業規模・内容をより拡大・充実させていく必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計委託については引き続き債務負担行為契約を行うことにより、計画的な事業推進を行う。</li> <li>・現行の地震対策特別措置法を活用し、財源の確保を行いながら事業を実施する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成25年度の耐震化完了を目指し、さらなる耐震化の推進に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
耐震化促進による工事請負費の増	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,637,884	808,784	1,829,100	0	0
	差引①+②	2,637,884	808,784	1,829,100	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校体育施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	小学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	学校建設費		根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				
	事業	小学校体育施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立小学校の体育施設							
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童の体育学習・クラブ活動に供する学校体育施設について機能等が劣化しているところについて改築・整備を行ない、機能維持・改善、安全性の確保を図る。							

事業内容	(1)改築に係る設計の実施 プール施設等体育施設改築の設計委託								
	(2)改築・整備工事の実施 屋外運動場の整備・改善工事								
	(3)今年度実施校 ・学校プール実施設計    二見小学校 ・グラウンド改修工事    松が丘小学校								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.18	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	40,000	1,674	41,674	0	40,000	0	1,674	0	0	0.02	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	プール改築工事実施設計委託料	4,000		
	工事請負費	運動場改修工事費	36,000			
					合計	40,000

整理番号	8002010	事務事業名	小学校体育施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
グラウンドが経年により水はけが悪くなり、運動場の利用が制限されること等があるため、グラウンド改修を行うことで、安全性が確保され、より快適に利用できるものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に基づき管理と経費負担が義務付けられている事業である。</li> <li>主に学校プールや運動場といった施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。</li> <li>施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させることがあるため、適切な措置を実施する必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行なわれ、児童生徒の安全や学習環境の向上が認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年計画的に1校程度ずつ施設整備を行っており、効率的な事業を実施している。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性や有効性ともに高いため継続して事業を実施していく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全性の確保のためには、施設の大規模な整備が有効であるため、同様の手法を継続していく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

児童、生徒の安全の確保や学習環境の保全を行うため、施設や設備の整備を計画的に実施する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197				
	項	中学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	学校管理費	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則				
	事業	中学校管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第1節 学校教育の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市立中学校(13校)の生徒・教職員						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市立中学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。							

事業内容	①各中学校に学校の規模によって積算した予算を配当する。 ②各中学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。 ③各中学校で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。 ④故障・老朽化した空調機・放送設備の更新を行う。 ⑤改築する体育館(3校)の備品・消耗品を整備する。 ⑥各中学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。 ⑦各中学校の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。 ⑧各中学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	225,627	198,780	424,407	960	0	0	423,447	正規	16.64	アルバイト	0.00
21決算	236,470	182,550	419,020	0	0	0	419,020	再任用	7.00	その他	0.00
22当初予算	246,433	186,869	433,302	2,000	0	0	431,302	臨時	4.67	合計	28.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	用務員旅費	1,119	役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	2,905
	需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文具等の消耗品、印刷製本、修繕費、飼料費	44,128	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	4,571
	需用費	(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	2,300	原材料費	ベニヤ板、角材等	722
	需用費	(食料費)来客接待用コーヒー等	323	備品購入費	教材備品、生徒用机・椅子、空調機、放送機器等	45,765
	需用費	電気料金	52,500			
	需用費	都市ガス料金	2,100			
	需用費	水道料金	90,000	合計		246,433

整理番号	8002011	事務事業名	中学校管理運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
教材の整備を図り、教育効果をあげている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。</li> <li>小学校は義務教育であり、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。</li> <li>教育環境(教材・教具等)を充実することは、子どもの学力向上につながる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校には学校の規模に応じて予算を配当しており、学校運営は支障なく行われている。</li> <li>老朽化や故障した空調機・放送設備・机・椅子・教材を更新し、良好な教育環境を保っている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に予算を配当して、各学校の判断で消耗品や備品の購入を行うので、学校にとって必要性の高いものを購入することができる。</li> <li>全校の事務職員を対象とした財務事務説明会を開催し、各学校での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。</li> <li>不要になった備品等を学校間で譲渡したり、各学校で共通する備品は一括して購入するなど経費の節減に努めている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育である中学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。</li> <li>学校運営に必要な経常的経費であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の規模に応じて予算を配当しているが、効率的な予算執行には学校現場のニーズを的確に捉える工夫が必要である。</li> <li>光熱水費については、学校に一層の節減を求めていく必要がある。</li> <li>今後も、複数校で共通して必要な物品の一括購入を行うなどコスト削減を図っていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>より良い教育環境を整備していくためには、必要性の高いものから計画的に整備していく。</li> <li>光熱水費については、学校に節減を求めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・体育館の耐震工事件数の減少による備品等の購入費の減。	削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,000	0	0	0	-5,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校地上デジタルテレビ整備事業			新規/継続	新規事業	整理番号	8002012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	中学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	学校管理費		根拠法令・要綱等	学校教育法				
	事業	中学校地上デジタルテレビ整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	中学校に配備されているテレビ							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地上デジタル放送が受信できるようにする。							

事業内容	①中学校のテレビ受信設備(アンテナ・増幅器・分配器・テレビ端子)が地上デジタル波対応するように改修工事を行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.09	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	810	5,810	2,500	0	0	3,310	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	アンテナ等改修工事	5,000		
					合計	5,000

整理番号	8002012	事務事業名	中学校地上デジタルテレビ整備事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・デジタル放送を視聴する環境が整備される。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・平成23年7月でテレビのアナログ放送が廃止されるため、学校でテレビ放送を受信するためには、地上デジタル放送受信のための設備の更新が必要である。 ・中学校の授業や情報収集にテレビ放送を活用している。
	有効性	高い	・学校においてテレビの地上デジタル放送の視聴ができ、授業や情報収集に活用できる。
	効率性	高い	・工事を一括で一般競争入札することでコスト削減を図っている。 ・国の補助制度(1/2)を活用している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・地上デジタル放送を受信するための設備の更新は22年度で完了。
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・地上デジタル放送を受信するための設備の更新は22年度で完了。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
事業の完了による廃止のため事業費減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-5,000	-2,500	0	0	-2,500
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,000	-2,500	0	0	-2,500

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校コンピュータ整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度	
	目	学校管理費			根拠法令・要綱等	学校教育法、学習指導要領、IT新改革戦略			
	事業	中学校コンピュータ整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	中学校に配備されたコンピュータ							
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育用コンピュータ及び校務用コンピュータを活用し、情報教育の推進及び校務の軽減と効率化を図る。							

事業内容	①教育用コンピュータ(コンピュータ教室・普通教室・特別教室等)、校務用コンピュータ(職員室・保健室・事務室)の整備(賃借・保守)を行う。 ②教職員一人1台のパソコンを配備するため、22年度に205台のパソコンを新たに配備する。								
	【コンピュータ整備台数】	教育用(コンピュータ教室・特別教室・普通教室等で利用) 1,005台 校務用(校長室・職員室・事務室・保健室等で利用) 685台							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,439	0	35,439	0	0	0	35,439	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	35,862	0	35,862	0	0	0	35,862	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	31,499	1,800	33,299	0	0	0	33,299	0.00	0.00	0.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	コンピュータ教室・普通教室・調べ学習用・教員用のパソコン賃借料	31,499		
					合計	31,499

整理番号	8002013	事務事業名	中学校コンピュータ整備事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	教育用コンピュータ1台当たりの児童数	国のIT新改革戦略において、教育用コンピュータ1台当たりの児童数について3.6人/台を目標としている。	人/台	7.6	7.8	7.2
	校務用コンピュータ1台当たりの教職員数	国のIT新改革戦略において、教員1人に1台の校務用コンピュータの整備を目標としている。	人/台	3.9	1.2	1.0
<b>指標で表せない成果</b> ・コンピュータを使ってわかりやすい授業を展開し、子どもの学習意欲が向上した。 ・校務用コンピュータの活用で校務の効率化は図られた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校におけるコンピュータの整備については、国がIT新改革戦略で整備目標を示している。 ・情報化の進む社会において、子どもの頃からコンピュータに接することは重要である。 ・学習指導要領で生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できるようにすることが求められている。 ・校務にコンピュータを活用することで教職員の校務の軽減化・効率化が図られる。
	有効性	やや高い	・コンピュータの整備については、教育用・校務用を計画的に配備し、情報教育の推進や校務の効率化が図られているが、整備台数は国の目標を達成していない。 ・コンピュータを活用した授業を実施しているが、活用の方法・頻度など学校間で差がある。
	効率性	高い	・コンピュータは経済性やコンピュータの技術革新を考慮し、学校管理課で一括してリース契約を行い、計画的に配備している
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・コンピュータの配備については、情報教育の推進、校務の効率化・軽減化に必要であり、維持していく。
	手法の改善	軽微な改善	・コンピュータの導入・更新については、必要な機能の検討及び再リースを行うなど効率的に行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・既設のコンピュータの更新に当たっては、機能や更新時期について十分検討して行っていく。 ・配備したコンピュータが有効に活用されるよう、教職員への指導・研修を行っていく。 ・情報漏洩・ウィルス感染等を防止するため、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っていく。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・リース期間満了のコンピュータを再リースすることによる賃借料の減。	削減見込①	-4,500	0	0	0	-4,500
	・再リースを行っているコンピュータを新しいコンピュータに更新することによる賃借料の増。	増加見込②	10,000	0	0	0	10,000
	差引①+②	5,500	0	0	0	5,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校施設維持補修事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002014				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課					
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197					
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度			
	目	学校管理費			根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則					
	事業	中学校施設維持補修事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市立中学校の施設・設備								
意図(どういう状態にしたいのか)									
中学校の施設や設備の補修、維持管理を適切に行い、施設や設備の延命化を図り、安全で良好な教育環境を維持していく。									

事業内容	①作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 ②教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検 ③修繕の件数(3年間) 平成20年度           131件 平成21年度           113件 平成22年度見込み   120件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	40,928	4,815	45,743	0	0	0	45,743	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	40,897	4,815	45,712	0	0	0	45,712	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,075	4,005	46,080	0	0	40	46,040	0.15	0.55	0.55	0.55

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	施設・設備の修繕料	30,840		
	役務費	水道検査手数料	280			
	委託料	学校機械警備や自家用電気工作物の保安委託	10,551			
	使用料及び賃借料	関電柱共架使用料	54			
	原材料費	Pタイル等	350			
					合計	42,075

整理番号	8002014	事務事業名	中学校施設維持補修事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	適切な修繕や維持管理を行うことで施設・設備の延命化が図られ、大規模な改修が抑えられているものと考ええる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の生活の場である学校施設の安全を確保するためには、機械警備、自家用電気工作物保安、消防設備点検などの委託業務の実施、施設・設備の不具合に対応する修繕・補修業務の実施が必要不可欠である。</li> <li>学校教育法に基づき、設置者である市が管理、経費負担を行う必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備に係る保安、点検業務を実施することで安全性の確保を行うとともに、不具合の早期発見により、適正な維持管理が可能となる。</li> <li>修繕・補修の実施により、学校施設・設備の延命化が図られている。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備に対して必要な法令に基づく保安、点検業務、安全管理に係る警備は全て委託業務により実施している。</li> <li>経年による老朽化は進行していくため、大幅な事業費の削減は見込めない。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の老朽化は進行していくため、今後も修繕業務は増えていくものと考えているが、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の適正な維持管理上、必要不可欠な事業であることから、大幅な事業費の削減が行えないとしても、継続して行う必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法令に基づく保安、点検業務、学校施設・設備の不具合への対応、延命化に係る修繕・補修を継続し、適正な維持管理を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則			
	事業	中学校施設整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市立中学校の施設・設備								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	生徒の学習や生活の場である学校施設や設備は年々老朽化が進んでいるため、計画的に更新・整備を行い、施設や設備の機能維持・改善を図り、安全性を確保する。								

事業内容	(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査								
	(2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事								
事業内容	(3)適正な学習環境の整備 仮設校舎設置								
	(4)トイレの修繕件数 平成20年度 11件 平成21年度 11件 平成22年度見込み 9件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	337,297	8,348	345,645	91,289	123,600	0	130,756	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	793,271	5,018	798,289	0	0	0	798,289	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	175,460	3,870	179,330	0	25,600	0	153,730	0.10	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	事業実施のために必要な旅費	60		
	需用費	電波障害解消に係る修繕	4,646			
	委託料	施設増築・改修実施設計及び特殊建築物調査に係る委託料	9,600			
	使用料及び賃借料	仮設教室の賃借料	72,854			
	工事請負費	高圧受電設備、消防設備ほか施設・設備改修工事費	83,500			
	負担金補助及び交付金	電波障害に伴う施設改修工事負担金	4,800			
				合計		175,460

整理番号	8002015	事務事業名	中学校施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
経年により劣化、老朽化された施設や設備を計画的に更新・整備することで、安全性が高まり、また学習環境も向上するものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・生徒の生活の場である学校施設の安全性、適正な学習環境を確保するためには、学校施設・設備の機能維持・改善のための改修、整備が必要不可欠である。 ・学校教育法に基づき、設置者である市が管理、経費負担を行う必要がある。
	有効性	高い	・学校施設・設備の改修・整備により、機能回復・改善が行われ、生徒の安全、学習環境の向上が認められる。 ・年次的な改修・整備により、既存施設・設備の有効な活用、効率的な更新が行われている。
	効率性	高い	・工事請負、業務委託の契約は一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。
	手法の改善	維持	当該事業の主たる部分は入札行為により、実施しており、今後も現在の手法により継続した経費の削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
学校施設の安全性、適正な学習環境を確保するため、年次的に機能維持・改善のための改修、整備を継続して実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	電波障害関係については、2011年7月までの地デジ化を図るためのものであるため、今年度中に処理することにより、来年度の削減を図る。 また、仮設プレハブ校舎のリース期間が満了するため、賃借料が削減できる。	削減見込①	-24,243	0	0	0	-24,243
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-24,243	0	0	0	-24,243	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校耐震化特別対策事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 21 年度	
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律・地震防災対策特別措置法			
	事業	中学校耐震化特別対策事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市立中学校の校舎及び屋内運動場のうち、昭和56年以前に建築された施設								
	意図(どういう状態にしたいのか) 学校施設は生徒の学習・生活の場であり、また、災害時は地域の応急避難場所となることから、耐震化を図り、安全性を確保する。								

事業内容	<p>(1)耐震診断、耐震補強設計の実施 対象となる学校施設のうち、耐震診断が未実施の建物に対する耐震診断及び耐震化を要する施設の耐震補強設計を平成23年度までに完了する。</p> <p>(2)耐震化年次計画の公表 耐震診断完了後に全中学校の耐震化を要する施設について、耐震補強工事の年次計画を策定し、公表する。</p> <p>(3)耐震補強工事の実施 平成25年度の全中学校の耐震化を要する施設への耐震補強工事完了を目指し、平成21年度から耐震性の劣る施設から順次耐震補強工事を実施する。</p> <p>(4)今年度工事実施予定校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎(2校) 錦城中学校、大久保中学校</li> <li>・屋内運動場(3校) 大蔵中学校、高丘中学校、江井島中学校</li> </ul>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.53	0.00	0.00	0.00
21決算	368,295	5,535	373,830	190,896	120,300	48,400	14,234	14,234	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	77,288	4,905	82,193	0	73,000	0	9,193	9,193	0.05	0.05	0.05	0.05	0.58

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	耐震補強工事に伴う保管・移動備品に係る運搬料及び手数料	500		
	委託料	耐震補強ほか工事の実施設計委託	74,588			
	使用料及び賃借料	耐震補強工事に伴う代替施設借り上げ料	2,200			
					合計	77,288

整理番号	8002016	事務事業名	中学校耐震化特別対策事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震化率	中学校全棟数のうち耐震性の確保された棟数の率	%	59.6	73.4	81
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校施設は、生徒の学習・生活の場として、また災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく事業であり、市が実施する必要がある。
	有効性	高い	・耐震化の実施により、生徒の学習・生活の場、また災害時には地域の人々の応急避難場所としての安全性が確保されている。
	効率性	高い	・安全・安心な学校づくり交付金の活用により、財源の確保に努めている。 ・工事請負、業務委託の契約は一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・必要性が高く、有効性も高い当事業は拡充して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・当該事業の主たる部分は入札行為により、実施しており、今後も現在の手法により継続した経費の削減、交付金による財源確保に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・当市においては平成25年度末に小・中学校施設の耐震化の完了を目指している。平成22年度中に策定の耐震化計画に基づき、計画的に事業実施を行っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	1,319,054	477,054	842,000	0	0
差引①+②	1,319,054	477,054	842,000	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校体育施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則			
	事業	中学校体育施設整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市立中学校の体育施設								
	意図(どういう状態にしたいのか) 生徒の体育学習・クラブ活動に供する学校体育施設について機能等が劣化しているところについて改築・整備を行い、機能維持・改善、安全性の確保を図る。								

事業内容	(1)改築に係る設計の実施 プール施設等体育施設改築の設計委託 (2)改築・整備工事の実施 プール施設等体育施設の改築工事 屋外運動場の整備・改善工事 (3)今年度実施校 ・学校プール実施設計 江井島中学校 ・グラウンド改修工事 衣川中学校								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.09	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	40,900	864	41,764	0	40,900	0	864	0.02	0.11	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	プール改築工事実施設計委託料	3,900		
	工事請負費	運動場改修工事	37,000			
					合計	40,900

整理番号	8002017	事務事業名	中学校体育施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
グラウンドが経年により水はけが悪くなり、運動場の利用が制限されること等があるため、グラウンド改修を行うことで、安全性が確保され、より快適に利用できるものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・生徒の体育学習・クラブ活動に供する学校体育施設の安全性、適正な環境を確保するためには、機能維持・改善のための改修、整備が必要不可欠である。 ・学校教育法に基づき、設置者である市が管理、経費負担を行う必要がある。
	有効性	高い	・学校体育施設の改修・整備により、機能回復・改善が行われ、生徒の安全、学習環境の向上が認められると考えられる。
	効率性	高い	・工事請負、業務委託の契約は一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性や有効性ともに高いため継続して事業を実施していく。
	手法の改善	維持	・年次的な改修・整備により、既存施設・設備の有効な活用、効率的な更新を行っていく。 ・当該事業の主たる部分は入札行為により、実施しており、今後も現在の手法により継続した経費の削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
学校体育施設の現状を十分に把握し、費用対効果を含めた最も有効な整備方法を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 幼稚園管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002018	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課		
	項	幼稚園費	連絡先	(078)918-5197		
	目	幼稚園費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	事業	幼稚園管理運営事業	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則、明石市立幼稚園園則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第1節 学校教育の充実		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園(28園)の園児・教職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	市立幼稚園において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、幼稚園教育の充実を図る。

事業内容	<p>①各幼稚園に園の規模によって積算した予算を配当する。</p> <p>②各幼稚園が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。</p> <p>③各幼稚園で共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。</p> <p>④故障・老朽化した空調機・放送設備の更新を行う。</p> <p>⑤各幼稚園の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。</p> <p>⑥各幼稚園の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。</p> <p>⑦各幼稚園の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	41,275	105,730	147,005	0	0	0	147,005	正規	3.17	アルバイト	0.00
21決算	42,637	102,370	145,007	0	0	0	145,007	再任用	4.00	その他	0.00
22当初予算	47,991	100,040	148,031	0	0	923	147,108	臨時	21.30	合計	28.47

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	用務員旅費	1,498	役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング	3,627
	需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文具等の消耗品、印刷製本、修繕費	10,591	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料	2,497
	需用費	(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料	2,200	原材料費	ベニヤ板、角材等	50
	需用費	(食料費)来客接待用コーヒー等	205	備品購入費	教材備品、園児椅子、空調機、放送機器等	10,123
	需用費	電気料金	7,700			
	需用費	都市ガス料金	2,100			
	需用費	水道料金	7,400	合計		47,991

整理番号	8002018	事務事業名	幼稚園管理運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・幼稚園の教育環境の維持が図られている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。 ・市立幼稚園には、市内の4歳児・5歳児の5割強の幼児が入園しており、幼稚園運営について、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。
	有効性	やや高い	・各幼稚園には幼稚園の規模に応じて予算を配当しており、幼稚園運営は支障なく行われている。 ・老朽化や故障した空調機・放送設備・机・椅子・教材を更新し、良好な教育環境を保っている。
	効率性	やや高い	・幼稚園に予算を配当して、各幼稚園の判断で消耗品や備品の購入を行うので、幼稚園にとって必要性の高いものを購入することができる。 ・全幼稚園の財務担当の教諭を対象とした財務事務説明会を開催し、各幼稚園での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。 ・不要になった備品等を幼稚園間で譲渡したり、各幼稚園で共通する備品は一括して購入するなど経費の節減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市立幼稚園の教育環境の整備は市として行う必要がある。 ・幼稚園運営に必要な経常的経費であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・幼稚園の規模に応じて予算を配当しているが、効率的な予算執行には幼稚園現場のニーズを的確に捉える工夫が必要である。 ・光熱水費については、幼稚園に一層の節減を求めていく必要がある。 ・今後も、複数園で共通して必要な物品の一括購入を行うなどコスト削減を図っていく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・より良い教育環境を整備していくためには、必要性の高いものから計画的に整備していく。 ・光熱水費については、幼稚園に節減を求めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	幼稚園施設維持補修事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002019				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連 予算 科目 目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校管理課					
	款	教育費			連絡先	(078)918-5197					
	項	幼稚園費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度			
	目	幼稚園費			根拠法令 ・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園 及び特別支援学校の管理運営に関する規則					
	事業	幼稚園施設維持補修事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実									
個別計画											

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	市立幼稚園の施設・設備								
意図(どういう状態にしたいのか)									
幼稚園の施設や設備の補修、維持管理を適切に行い、施設や設備の延命化を図り、安全で良好な教育環境を維持していく。									

事業 内容	①作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 ②教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 幼稚園機械警備 消火器・避難設備の保守点検 ③修繕の件数(3年間) 平成20年度           136件 平成21年度           125件 平成22年度見込み   120件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,788	4,365	23,153	0	0	0	23,153	0.49	0.00	0.00	0.00
21決算	18,485	4,950	23,435	0	0	0	23,435	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,673	4,815	27,488	0	0	410	27,078	0.15	0.64	0.64	0.64

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	施設・設備の修繕料	13,117		
	委託料	幼稚園機械警備や樹木剪定の委託	9,206			
	原材料費	Pタイル等	350			
					合計	22,673

整理番号	8002019	事務事業名	幼稚園施設維持補修事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	適切な修繕や維持管理を行うことで施設・設備の延命化が図られ、大規模な改修が抑えられているものとする。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に基づき、管理と経費負担が義務付けられている事業である。</li> <li>機械警備を実施し、園児の生活の場である施設の安全を確保することは非常に重要である。</li> <li>小規模な改修について、幼稚園や地域からの要請に機敏に数多く対応する必要があるため、修繕業務の果たす役割は大きい。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕を実施することで施設の安全が確保され、施設・設備の延命化が図られている。</li> <li>業務委託を実施することで園児への危険を未然に防ぐことができ、施設の不具合を早期に発見することで、計画的な維持管理が可能となる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園へのタイル等の原材料支給を行うなど、幼稚園現場で維持管理を実施する体制を作り、経費の節減を図っている。</li> <li>業務委託について、過年度の実績により単価等の見直しを図っている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	施設・設備の老朽化は確実に進行していくため、今後も修繕業務は増えていくものと考えているが、必要な点検・調査を実施することで、施設・設備の大規模な改修ができるだけ少なくなるよう延命化を図りたい。
	手法の改善	維持	老朽化が確実に進行していくため、今後も施設・設備の修繕は増えていくものであるが、原材料支給を行うなどの対応も図っていることから、現在の手法を何とか維持していきたいと考えている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
施設・設備の老朽化は確実に進行していくため、今後も修繕業務は増えていくものと考えているが、必要な点検・調査を実施することで、施設・設備の大規模な改修ができるだけ少なくなるよう延命化を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 幼稚園施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002020	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課		
	項	幼稚園費	連絡先	(078)918-5197		
	目	幼稚園費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	事業	幼稚園施設整備事業	根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第1節 学校教育の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)					
	市立幼稚園の施設・設備					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
園児の保育・生活の場である幼稚園施設の機能維持・改善、安全性確保等のための改修・整備を行うものである。						

事業 内容	(1)改修・整備に係る調査、設計の実施 特殊建築物調査 (2)改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3)適正な学習環境の整備 仮設園舎設置等 (4)トイレの修繕件数 平成20年度            18件 平成21年度            17件 平成22年度見込み    15件					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	68,128	4,658	72,786	0	0	0	72,786	0.49	0.00	0.00	0.00
21決算	46,967	5,018	51,985	0	0	0	51,985	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	47,859	4,680	52,539	0	0	1,365	51,174	0.10	0.00	0.00	0.59

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	園庭・保育室床の修繕	4,365		
	委託料	特殊建築物の調査委託料	3,800			
	使用料及び賃借料	仮設園舎等の賃借料	10,994			
	工事請負費	園舎屋上防水等やガス管改修の工事費	28,700			
					合計	47,859

整理番号	8002020	事務事業名	幼稚園施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
経年により劣化、老朽化された施設や設備を計画的に更新・整備することで安全性が高まり、また保育環境も向上するものとする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に基づき、管理と経費負担が義務付けられている事業である。</li> <li>施設・設備の機能維持・改善、安全性の確保等のため、市が主体となって実施する必要がある。</li> <li>施設の経年による劣化・損耗が安全性を低下させるため、適切な措置を実施する必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	施設・設備の整備を実施することにより、機能回復・改善が行われ、園児の安全や保育環境の向上が認められる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育環境の保全・改善を図り、施設・設備の延命化が図られている。</li> <li>効率的な手法や経費削減の検討を要する。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	幼稚園の施設・設備の延命化や維持補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。
	手法の改善	維持	手法については、現在の方向性を維持するが、ケースバイケースで対応できるものについては対応していきたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
施設・設備の老朽化は避けられないものであるが、設備等については、経年劣化による管などの更新作業を計画的に実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	仮設園舎の賃借料が今年度終了することによる賃借料の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-3,985	0	0	0	0	-3,985
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-3,985	0	0	0	0	-3,985	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 幼稚園耐震化特別対策事業		新規/継続	新規事業	整理番号	8002021	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課		
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197		
	項	幼稚園費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	目	幼稚園費	根拠法令 ・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律・地震防災対策特別措置法		
	事業	幼稚園耐震化特別対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち				
		(節) 第1節 学校教育の充実				
個別計画		幼稚園・保育所耐震化推進計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市立幼稚園の園舎及び大保育室
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼稚園施設は園児の保育・生活の場であり、小・中学校と同様に耐震化を図り、施設の安全性を確保する。

事業内容	(1) 耐震診断、耐震補強設計の実施 対象となる幼稚園施設のうち、耐震診断が未実施の建物に対する耐震診断及び耐震化を要する施設の耐震補強設計。
	(2) 耐震補強工事の実施 耐震性の劣る施設から順次耐震補強工事を実施し、平成26年度末までの耐震化完了を目指す。
	(3) 今年度工事実施予定園 木造園舎(2園) 大観幼稚園、山手幼稚園

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.47	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	171,000	4,284	175,284	0	171,000	0	4,284	臨時	0.02	合計	0.49

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	耐震診断ほか工事の実施設計委託	71,000		
	工事請負費	大観幼稚園ほか園舎耐震補強工事(大観・山手)	100,000			
					合計	171,000

整理番号	8002021	事務事業名	幼稚園耐震化特別対策事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耐震化率	非木造の園舎のうち全棟数に対する耐震性が確保された棟数の率	%	41.0	41.0	41.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○幼稚園施設は、園児の学習・生活の場として建物の耐震性を高め、その安全性を確保することは極めて重要である。
	有効性	高い	○単年度ごとに契約を行っていた耐震化工事にかかる耐震診断・実施設計委託をセットで契約することにより、総事業費の削減と事務の効率を図った。 ○耐震化工事とトイレ改修、屋上防水改修等の大規模改造工事を同時施工出来るように実施設計を行っているため、それぞれ単独で実施するよりも事業費を削減でき、財源確保も容易となり、工事着工までの期間も短縮できる。
	効率性	やや高い	○単年度ごとに契約を行っていた耐震化工事にかかる耐震診断・実施設計委託をセットで契約することにより、総事業費の削減と事務の効率を図った。 ○耐震化工事とトイレ改修、屋上防水改修等の大規模改造工事を同時施工出来るように実施設計を行っているため、それぞれ単独で実施するよりも事業費を削減でき、財源確保も容易となり、工事着工までの期間も短縮できる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	幼稚園児の安全確保のため、耐震化を早期に実施する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	今年度木造2園舎の耐震補強工事を実施するが、手法については、今後検討を要することも考えられる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
耐震補強の対象となる木造園舎16棟、非木造園舎23棟を、計画的に平成26年度までに耐震化を完了する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	木造園舎及び非木造園舎の耐震補強工事がふえることによる委託料・工事請負費の増	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
国・県支出金				地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	368,622	58,515	309,000	0	1,107
	差引①+②	368,622	58,515	309,000	0	1,107

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特別支援学校管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8002022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	特別支援学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	目	学校管理費		根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則、明石市立養護学校学則				
	事業	特別支援学校管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		個別計画					
	(節)	第1節 学校教育の充実			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立明石養護学校の児童・生徒・教職員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	市立明石養護学校において教育課程を実施するための必要かつ適正な運営経費を負担し、義務教育の充実を図る。							

事業内容	<p>①明石養護学校に予算を配当する。</p> <p>②明石養護学校が配当予算で購入した物品の財務会計処理(支出負担行為・支出命令)を行う。</p> <p>③各小・中学校と共通して購入する備品を取りまとめ、一括して購入する。</p> <p>④明石養護学校の光熱水費、電話料、NHK受信料、コピー機使用料の支払を行う。</p> <p>⑤明石養護学校の用務員の連絡便・物品購入・研修等の旅費を支給する。</p> <p>⑥明石養護学校の備品の廃棄、寄附の受納の事務を行う。</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,861	13,600	28,461	0	0	0	28,461	0.00	1.04	0.00	0.00
21決算	12,279	13,490	25,769	0	0	0	25,769	0.00	1.00	0.00	0.00
22当初予算	15,424	12,914	28,338	0	0	0	28,338	0.02	0.02	2.06	2.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	用務員旅費		238	役務費	電話料金、切手、はがき、ピアノ調律、クリーニング
需用費	(消耗品費等)教材・用紙・文具等の消耗品、印刷製本、修繕費		1,411	使用料及び賃借料	コピー使用料、NHK受信料、救急時タクシー借上料、コンピュータ賃借料	590
需用費	(燃料費)暖房用・湯沸し用のLPG・灯油、草刈機用燃料		500	原材料費	ベニヤ板、角材等	90
需用費	(食料費)来客接待用コーヒー等		30	備品購入費	教材備品、事務備品	1,930
需用費	電気料金		4,000			
需用費	都市ガス料金		2,300			
需用費	水道料金		4,200		合計	15,424

整理番号	8002022	事務事業名	特別支援学校管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石養護学校の教育環境の維持が図られている。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法第5条で学校の経費は学校の設置者が負担することになっている。</li> <li>・学齢児童・学齢生徒が通う特別支援学校は、保護者や市民の意識としては、市に、より充実した教育環境の整備を求めている。</li> <li>・教育環境(教材・教具等)を充実することは、子どもの学力向上につながる。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に予算を配当しており、学校運営は支障なく行われている</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に予算を配当して、学校の判断で消耗品や備品の購入を行うので、学校にとって必要性の高いものを購入することができる。</li> <li>・学校の事務職員を対象とした財務事務説明会を開催し、学校での計画的で効率的な予算執行を行うよう指導している。</li> <li>・各学校で共通する備品は一括して購入するなど経費の節減に努めている。</li> <li>・光熱水費、コピー使用料については、毎月、前年度との比較を行うなど、節約に努めている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の教育環境の整備は市として行う必要がある。</li> <li>・学校運営に必要な経常的経費であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育のための教材は児童・生徒の障害の程度・内容にあった物品を計画的に整備していく。</li> <li>・光熱水費については、学校に一層の節減を求めていく必要がある。</li> <li>・今後も、複数校で共通して必要な物品の一括購入を行うなどコスト削減を図っていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い教育環境を整備していくためには、必要性の高いものから計画的に整備していく。</li> <li>・光熱水費については、学校に節減を求めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特別支援学校施設維持補修事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8002023			
			分割/統合						
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容						
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課					
	項	特別支援学校費	連絡先	(078)918-5197					
	目	学校管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度			
	事業	特別支援学校施設維持補修事業	根拠法令 ・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園 及び特別支援学校の管理運営に関する規則					
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
	(節)	第1節 学校教育の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市立明石養護学校の施設・設備						
	意図(どういう状態にしたいのか)		特別支援学校の施設や設備の修繕、補修、維持管理を適切に行い、施設や設備の延命化を図り、安全で良好な教育環境を維持していく。						

事業内容	①作業員制度の廃止や老朽化等による、施設・設備の補修等の実施 各種点検に伴う修繕 樹木剪定 ②教育環境の維持・保全のため、専門業者による施設・設備の保守点検の実施 学校機械警備 受水槽・高架水槽の整備点検 自家用電気工作物の点検 消火設備・避難設備の保守点検 ③修繕の件数(2年間) 平成21年度 16件 平成22年度見込み 15件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,778	1,395	5,173	0	0	0	5,173	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	5,497	1,530	7,027	0	0	0	7,027	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,727	981	6,708	0	0	0	6,708	0.03	0.00	0.00	0.13

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	施設・設備の修繕料	3,386		
	役務費	水道検査手数料	20			
	委託料	学校機械警備やエレベータの保守点検	2,311			
	原材料費	Pタイル等	10			
					合計	5,727

整理番号	8002023	事務事業名	特別支援学校施設維持補修事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	適切な修繕、補修や維持管理を行うことで施設・設備の延命化が図られ、大規模な改修が抑えられているものと考ええる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の生活の場である学校施設の安全を確保するためには、機械警備、自家用電気工作物保安、消防設備点検などの委託業務の実施、施設・設備の不具合に対応する修繕・補修業務の実施が必要不可欠である。</li> <li>学校教育法に基づき、設置者である市が管理、経費負担を行う必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備に係る保安、点検業務を実施することで安全性の確保を行うとともに、不具合の早期発見により、適正な維持管理が可能となる。</li> <li>修繕・補修の実施により、学校施設・設備の延命化が図られている。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備に対して必要な法令に基づく保安、点検業務、安全管理に係る警備は全て委託業務により実施している。</li> <li>経年による老朽化は進行していくため、大幅な事業費の削減は見込めない。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の老朽化は進行していくため、今後も修繕業務は増えていくものと考えているが、必要な点検・調査を実施し、施設・設備の大規模な改修が出来るだけ少なくて済むように延命化を図っていく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の適正な維持管理上、必要不可欠な事業であることから、大幅な事業費の削減が行えないとしても、継続して行う必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく保安、点検業務、学校施設・設備の不具合への対応、延命化に係る修繕・補修を継続し、適正な維持管理を実施していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特別支援学校施設整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8002024	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校管理課			
	款	教育費	連絡先	(078)918-5197			
	項	特別支援学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度	
	目	学校建設費	根拠法令 ・要綱等	学校教育法、明石市立中学校・小学校・幼稚園及び特別支援学校の管理運営に関する規則			
	事業	特別支援学校施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市立明石養護学校の施設・設備					
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童生徒の学習や生活の場である学校施設や設備は年々老朽化が進んでいるため、計画的に更新・整備を行い、施設や設備の機能維持・改善を図り、安全性を確保する。					

事業内容	(1) 改修・整備に係る調査、設計の実施 改修・整備工事の設計委託 特殊建築物調査 (2) 改修・整備工事の実施 経年劣化した施設・設備の更新工事 既存施設・設備の改善工事 新規機能付加、設備設置等の整備工事 (3) 適正な学習環境の整備 仮設校舎設置						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,243	1,868	15,111	2,018	0	4,000	9,093	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	15,519	1,868	17,387	0	0	0	17,387	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	20,850	1,044	21,894	0	0	0	21,894	臨時	0.02	合計	0.13

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	特殊建築物ほか委託料	850			
	工事請負費	屋上防水ほか改修工事	20,000			
					合計	

整理番号	8002024	事務事業名	特別支援学校施設整備事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
平成17年度以降児童生徒数も増加している。その中で、子どもたちの状況を把握しながら施設整備を行っている。例えば、環境の変化をできるだけ押えることを目的に、空調設備を体育館に整備したり、またより使いやすいトイレへと改修したり、エレベーターを更新するなどバリアフリー化の対応を図っている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・生徒の生活の場である学校施設の安全性、適正な学習環境を確保するためには、学校施設・設備の機能維持・改善のための改修、整備が必要不可欠である。 ・学校教育法に基づき、設置者である市が管理、経費負担を行う必要がある。
	有効性	高い	・学校施設・設備の改修・整備により、機能回復・改善が行われ、生徒の安全、学習環境の向上が認められる。 ・年次的な改修・整備により、既存施設・設備の有効な活用、効率的な更新が行われている。
	効率性	高い	・工事請負、業務委託の契約は一般競争入札を実施しており、経費の削減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・学校教育施設・設備の延命化や維持・補修費の節減のため、今後とも事業を推進していく必要がある。
	手法の改善	維持	・当該事業の主たる部分は入札行為により、実施しており、今後も現在の手法により継続した経費の削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
学校施設の安全性、適正な学習環境を確保するため、年次的に機能維持・改善のための改修、整備を継続して実施していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
				削減見込①	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		放課後児童健全育成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8002025		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校管理課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5197				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	青少年対策費		根拠法令・要綱等	明石市放課後児童健全育成事業実施要綱				
	事業	放課後児童健全育成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	保護者が昼間、就労等で家庭にいない児童		
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校の授業終了後や長期休業期間において、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。		
事業 内容	(1) 適正な放課後児童クラブの環境整備 定員を超える施設について仮設クラブ室の設置や、学校の一時余裕教室の整備。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.26	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	34,300	2,394	36,694	0	0	0	36,694	臨時	0.02	合計	0.28
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	使用料及び賃借料	児童クラブ室プレハブリース料		24,300							
	工事請負費	児童クラブ室改修工事		10,000							
						合計		34,300			

整理番号	8002025	事務事業名	放課後児童健全育成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	児童クラブの入所者数	市内の全児童クラブの入所者総数(各4月1日現在)	人	1,827	1,919	1,924
	一人当たりの面積	児童クラブ室一人当たりの面積(市内全クラブ平均。各5月1日現在)	m <sup>2</sup>	1.61	1.88	2.17
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	昨今の社会情勢から共働き世帯が増加しており、放課後児童クラブへの入所希望に対応する必要がある。
	有効性	やや高い	社会のニーズに対応し、増加する入所希望児童が可能な限り入所できるようクラブ室を整備し、子育て支援に貢献しているものとする。
	効率性	やや高い	できる限り小学校の空き教室を利用し、クラブ室への改修を図ることでコスト削減に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	入所希望児童が今後も増え続けるため、今後も空き教室をクラブ室への改修するなど施設整備を図る必要がある。空き教室がない小学校については、別棟のクラブ室を新設するなど対応を図らなければならない。
	手法の改善	維持	入所希望児童すべて入所させることにより、定員を超える児童クラブについては、学校の空き教室を利用し、クラブ室の増床に努めているが、学校によっては空き教室がないところもあり、教室からクラブ室への転用が難しい場合は別棟を新設する等対応しなければならない。今後もこの手法は維持されるものとする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

子育て支援は市の重要施策でもあり、共働き世帯が増加する社会情勢のなか、放課後児童クラブの重要性はますます増している。地域連携課との連携をさらに図り、社会ニーズに応えられる機敏な対応が求められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-7,800	0	0	0	-7,800
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-7,800	0	0	0	-7,800	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		教育委員会事務局運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8003001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学事給与課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5056				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 32 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	明石市立学校職員の給与等に関する条例等				
	事業	教育委員会事務局運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		教育委員会の職員						
	意図(どういう状態にしたいのか)		教育行政運営に必要とする人材を確保し、その維持を図る。						

事業 内容	特別職職員の報酬等及び市立学校職員の給与、勤務条件等の制度の調査及び改善 教育委員会職員に対する給与及び賃金支給事務並びに福利厚生事務 職員組合に関する事務												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,491	30,600	33,091	0	0	2,861	30,230	正規	3.20	アルバイト	0.00
21決算	2,543	28,800	31,343	0	0	2,501	28,842	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	415	31,500	31,915	0	0	3,012	28,903	臨時	1.00	合計	4.20

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	出張旅費	19		
	需用費	消耗品費	96			
	委託料	賃金システム変更作業委託	300			
					合計	415

整理番号	8003001	事務事業名	教育委員会事務局運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	時間外勤務時間数	給与事務を効率化すれば、学事給与課担当職員の時間外勤務時間数が減少する。	時間	429	643	400
指標で表せない成果						
各種通知、説明文書等をよりわかりやすい内容にするとともに通知方法を工夫することにより、全職員に漏れなく詳細に伝えることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	教育委員会事務局運営のために必要であり、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	教育職については、兵庫県の教育職の給与制度に準じ、市立高校及び市立幼稚園に主幹教諭の職を設置する等、高校及び幼稚園の組織運営体制及び指導体制の一層の充実を図った。
	効率性	やや高い	教育委員会職員に対する給与及び賃金支給事務並びに福利厚生事務については、これまで電算処理化等の取り組みを行ってきたが、今後もさらに事務処理の効率化の推進を行う必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業は、教育行政運営のための人材を確保し、その維持を図るために必要な事業であるため。
	手法の改善	抜本的改善	給与支給事務に関して、現在のホストコンピュータによる処理から、全市的な取り組みである情報システム最適化によるサーバー方式へ移行する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

給与支給事務は現在の安定した事業内容を維持しつつ、今後は、給与等の制度の調査及び改善に重点を置いた事業を行っていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員安全衛生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8003002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学事給与課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5056				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市教育委員会職員安全衛生規程ほか				
	事業	職員安全衛生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		教育委員会の職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)		労働安全衛生法、明石市教育委員会職員安全衛生規定等に基づき職員の職場における安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進し、職員の心及び体の健康の保持増進に寄与する。					

事業内容	職場における安全衛生管理体制の確立(衛生管理者、衛生推進者等の養成等) 職員の安全衛生に係る事業等の実施(健康診断、安全衛生委員会開催、産業医職場巡視等) ・安全衛生委員会の開催 毎月1回 ・産業医職場巡視 6箇所 職員の公務災害に関する事務							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	569	900	1,469	0	0	0	1,469	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	113	2,700	2,813	0	0	0	2,813	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,092	2,700	6,792	0	0	535	6,257	0.00	0.00	0.30	0.00

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	出張旅費	37		
	需用費	消耗品費	10			
	役務費	衛生管理者資格取得試験受験料等	35			
	委託料	健康診断業務委託、産業医業務委託	3,891			
	負担金補助及び交付金	衛生管理者受験準備講習会参加費等	119			
					合計	4,092

整理番号	8003002	事務事業名	職員安全衛生事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	災害発生状況	安全衛生の推進のための活動の効果が表れれば事故が減少する。	件	7	5	5
	私療養休暇発生状況	安全衛生の推進のための活動の効果が表れれば休暇が減少する。	件	13	9	9
<b>指標で表せない成果</b>						
職場の安全面や職員の健康面の不安を少しでも取り除くことにより、一層業務に集中して取り組むことができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	職員の健康保持増進は、職員個人の職務遂行能力、生活の安定を確保するとともに、組織運営上も組織力の維持向上のために非常に重要である。 また、当事業は、労働安全衛生法及び国の指針に基づき、事業主として実施が義務付けられ、また、要請されている事業である。
	有効性	高い	安全衛生委員会を月1回開催することにより、災害発生状況の検証や再発防止に役立てるとともに、3大行事に取り組むことにより、安全意識の向上を図り、より安全な職場環境の実現に効果を得ている。 また、定期健康診断の有所見者等に結果を通知することにより、自己管理意識の向上と病気の未然防止、早期治療に役だっている。
	効率性	やや高い	安全衛生に関する事業については、それぞれ別に所管されていた安全衛生委員会事務局と健診担当を平成21年度から学事給与課が所管する等事務処理の改善を図ることにより、労働安全衛生法上、事業主として求められている事業を効率的に運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民ニーズの多様化、社会状況の変化等により、公務員の職場環境も益々厳しくなっていることに加え、病気、災害等における事業主の安全配慮義務違反の責任を問われるケースも増えていることを踏まえ、過重労働対策、メンタルヘルス対策の強化等、事業主としての責務を果たすべく、各委員会と連携を強化し、当事業を充実させていく。
	手法の改善	軽微な改善	個人情報の保護に配慮しながら、各個人の健康管理情報の効率的な管理と有効活用を図ることが重要であり、情報システムの利用や人事管理、労務管理、人材育成などと連携した一体的な取組みが必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

平成22年7月1日改正の安全衛生規程に基づき、健康診断結果について産業医からの意見を聴取し、職員の健康保持に関する措置の実施や長時間労働者に対する面接指導等を実施し、さらなる職員の健康維持及び増進を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		就学・就園事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8003003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	項	教育総務費	連絡先	(078)918-5056			
	目	事務局費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	就学・就園事務事業	根拠法令 ・要綱等	学校教育法、明石市学校法人助成条例			
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	児童生徒及び幼児とその保護者
	意図(どういう状態にしたいのか)	義務教育、幼児教育を円滑に実施し、それらを受ける機会を確保する。

事業内容	(1)児童生徒の小中学校への就学に関する事務を行う。 (2)幼児の市立幼稚園への入園、退園等に関する事務及び保育料、入園料の徴収に関する事務を行う。 (3)私立幼稚園等に対する補助を行う。 (4)市立及び私立幼稚園等に在籍する園児児童の保護者に対する補助を行う。 ・補助人数      平成20年度493人 平成21年度443人 平成22年度467人(見込) (5)校区のあり方の調査・研究を行う。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,498	13,410	29,908	1,765	0	0	28,143	1.75	0.00	0.00	0.00
21決算	15,644	13,410	29,054	1,397	0	0	27,657	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	18,942	15,750	34,692	1,984	0	0	32,708	0.00	0.00	1.75	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	通学区域審議会委員報酬	209	負担金補助及 び交付金	私立学校等振興助成
	報償費	校区のあり方の調査研究に係る 謝礼	400		私立幼稚園等在籍者保護者補 助	4,740
	旅費	出張旅費	110		多子世帯保育料軽減補助	1,984
	需用費	消耗品、印刷製本費等	824	扶助費	私立幼稚園等就園就学援助	3,792
	役務費	郵便振替手数料	450			
	委託料	入学通知圧着加工、幼児教育研究 事業、校区のあり方に係る調査委託	2,427			
	使用料及び賃 借料	会議室使用料	27	合計		18,942

整理番号	8003003	事務事業名	就学・就園事務事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	就園率	市内の4.5歳幼児のうち市立幼稚園及び私立幼稚園在籍者	%	63	62	61
	就学率	市内の学齢児童及び学齢生徒のうち市立小中学校在籍者	%	95	96	95
	指標で表せない成果					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	小中学校への就学事務及び幼稚園への就園事務については、私立幼稚園在籍者の保護者や市立幼稚園在籍者のうちの多子世帯に該当する幼児の保護者への経済的負担軽減とあわせて、義務教育及び幼児教育を円滑に実施することを目的としている。また、私立学校等に対する補助については、市内の私立幼稚園、外国人学校における教育の振興に資することを目的として実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	小中学校や幼稚園への就学、就園事務については、学校教育法その他の規定に従い行っており、児童生徒及び幼児の個々の事情または家庭事情による指定外・区域外就学就園事務による教育を受ける機会の確保とあわせて義務教育や幼児教育を円滑に実施するという事業目的に沿った成果を得ていると考える。
	効率性	高い	小中学校への就学に関する事務手続きは、学校教育法施行規則などにより定められたとおり行っている。特に転居転入に伴う就学校の指定事務については、住所異動届出時にその場で就学通知を交付するなど、保護者の便宜を図っている。また、市立及び私立幼稚園等に在籍する園児等に対する補助金に関する事務手続きはすべて身近な幼稚園等を通して行い、保護者の申請手続きの便宜を図るとともに在籍状況等の的確な把握など事務実施の効率性を図ってきていると考える。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	義務教育及び幼児教育を円滑に実施するため必要性は高く、継続して実施する。 なお、校区のあり方の調査・研究は廃止する。
	手法の改善	維持	学校教育法等に定められた手続きや、補助申請等の手法も適正なものと考えられるため、現行のまま継続する。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**  
 就学就園事務事業は、義務教育及び幼児教育を円滑に実施し、それらを受ける機会を確保するために実施されている。市内における義務教育及び幼児教育の振興を図るため本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	校区のあり方の調査・研究の廃止等により事業費が減少する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-3,850	0	0	0	0	-3,850
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-3,850	0	0	0	0	-3,850	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高校生等奨学資金貸付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8003004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5056			
	項	教育総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度	
	目	事務局費			根拠法令・要綱等	明石市奨学金条例			
	事業	高校生等奨学資金貸付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学し、経済的理由により修学困難な者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与し、もって教育の機会均等に資する。							

事業内容	経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与する。 (1)貸与金額 国公立高校等 月額10,000円 私立高校 月額20,000円 (2)貸与人数 国公立 20年度:46人 21年度:41人 22年度(見込):41人 私立 20年度:35人 21年度:45人 22年度(見込):45人 計 20年度:81人 21年度:86人 22年度(見込):86人								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,660	2,610	16,270	0	0	21,642	-5,372	正規	0.70	アルバイト	0.00
21決算	15,310	2,610	17,920	0	0	25,488	-7,568	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,400	6,300	23,700	0	0	22,680	1,020	臨時	0.00	合計	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		貸付金	高校生等対象奨学金	17,400		
					合計	17,400

整理番号	8003004	事務事業名	高校生等奨学資金貸付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	進学率	中学校卒業者のうち高等学校等進学者	%	97	97	97
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高校生等奨学資金貸付事業については、経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資を貸与することにより、教育の機会均等に資することを目的に実施している。また、奨学生が卒業後に貸与を受けた奨学金を返還することを通じて、みずからが社会の構成員としての責任を自覚し、経済的な自立意識が高まることや、みずからに続く奨学生を育てるといった互恵の意識が生まれるといったことなど、修学に対する経済的な援助にとどまらず、教育的な効果を上げることを目的として貸与制度とものである。以上のことから事業の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	兵庫県が行っている高校生対象の奨学資金貸付制度の対象要件が拡大されてから対象者数は減ったが、なお100名近くの高校生に学資の貸与を行っており、高校教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ていると考える。
	効率性	高い	奨学金貸与申請、奨学金交付、奨学生異動届出等貸付に関する事務手続きはすべて奨学生にとって身近な高等学校を通して行っている。このことにより、転学・退学等の異動情報を的確に把握することができるなど事務実施の効率性を図ってきていると考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	経済的理由にかかわらず高校生教育の機会均等を確保するため本事業は必要であり、継続して実施する。
	手法の改善	維持	奨学生にとって身近な高等学校を通じた事務実施の手法を現行どおり継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 高校生等奨学資金貸付事業は、経済的な理由にかかわらず高等学校等への修学機会を確保することを目的に実施されている。高校教育の機会均等を図るため本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高校生奨学金納付指導(緊急雇用)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	8003005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学事給与課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5056				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等					
	事業	高校生奨学金納付指導(緊急雇用)事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	高校生等奨学金の返還滞納者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	今日の雇用情勢等から奨学金の返還が困難な者が増加してきたが、負担の公平を期するとともに制度の円滑な運営を図るため、奨学金返還金の滞納の解消を図る。							

事業内容	個々の奨学金返還滞納者の状況に応じたきめ細やかな納付指導と催告を行うため、緊急雇用創出事業臨時特例交付金(積み増し分)関連事業として、専任の納付指導員を配置し、個別家庭訪問や電話等による納付催告、納付指導を行う。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	171	0	171	171	0	0	0	0	0	0.00	0.00	2.00	2.00
22当初予算	659	6,970	7,629	7,629	0	0	0	0	0	0.00	0.00	2.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	訪問出張旅費	598			
	需用費	訪問用消耗品	61			
					合計	

整理番号	8003005	事務事業名	高校生奨学金納付指導(緊急雇用)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	現年分収納率	奨学金返還金の現年分の収納率	%	62	64	69
	滞納分収納率	奨学金返還金の滞納繰越分の収納率	%	6	11	12
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	奨学金の返還滞納者に対する納付指導は、負担の公平を期するとともに制度の円滑な運営を図るため、必要な事業である。
	有効性	高い	奨学金の返還滞納者に対する戸別の家庭訪問等による納付指導は、返還金滞納を解消するためには、滞納繰越分の収入額・収入率ともに増加していることに見られるように有効な手段である。
	効率性	高い	緊急雇用創出事業臨時特例交付金(積み増し分)関連事業として、専任の納付指導員を配置しており、財政的な面からも効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現行の専任納付指導員2人体制を継続する。
	手法の改善	維持	引き続き戸別の訪問による地道な納付指導を行い、返還滞納の減少に向けて取り組む。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き緊急雇用創出事業臨時特例交付金(積み増し分)関連事業として、事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校就学援助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8003006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5056			
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 29 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	明石市就学援助規則			
	事業	小学校就学援助事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	経済的理由により就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	経済的理由により就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者に対して教育費の一部を援助し、義務教育の機会均等に資する。							

事業内容	(1)対象となる要件 ①生活保護受給(修学旅行費のみの援助) ②生活保護の停止または廃止 ③市民税非課税 ④児童扶養手当受給 ⑤前年中の収入が基準額以下 ⑥その他、経済的な特別の事情がある。 (2)援助の種類と内容 ①学用品費等(年額:1年11,100円、2年~6年13,270円) ②新入学学用品費等(19,900円) ③修学旅行費(実費) ④校外活動費(交通費、見学料の実費・限度額泊無1,510円、泊有3,470円) ⑤通学費(実費、通学距離4km以上) (3)支給児童数・支給率 全児童数(5.1現在)    20年度:17,484人    21年度:17,208人    22年度(見込):16,859人 就学援助支給児童数    20年度:2,946人    21年度:2,998人    22年度(見込):2,954人 支給率    20年度:16.85%    21年度:17.42%    22年度(見込):17.52%								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,401	7,290	67,691	796	0	0	66,895	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	61,939	7,290	69,229	813	0	0	68,416	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	63,372	8,100	71,472	588	0	0	70,884	0.00	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	扶助費	・学用品費等	38,190		
		・新入学学用品費等	9,254			
		・修学旅行費	12,243			
		・校外活動費(泊無)	3,422			
		・校外活動費(泊有)	233			
		・通学費	30			
				合計		63,372

整理番号	8003006	事務事業名	小学校就学援助事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給児童数	就学援助の支給対象の児童数	人	2,946	2,891	2,954
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	小学校就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な市立小学校に在籍する児童の保護者に対して教育費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施、教育の機会均等に資することを目的に実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	小学校就学援助については、社会経済情勢の変化により、児童を取り巻く環境が厳しい状況となっており、年々受給児童数が増加している。このことは、常に事業・内容等の検証を要するが、本事務事業が義務教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもありと考える。
	効率性	高い	就学援助事務については、学級担任の家庭訪問などの機会を通して個々の家庭の実情に配慮し、支援すべき児童の家庭環境を十分に把握することで、すべての対象保護者に援助が行き渡るよう努めている。また、小中学校をあわせて兄弟がある世帯の一括申請、学校・教育委員会双方での申請受付、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現行の就学援助認定基準（生活保護基準の1.3倍）や援助費目・援助額を維持する。
	手法の改善	維持	すべての対象の保護者に援助できるよう、申請や支給方法について現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 小学校就学援助事業は、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。受給児童数は年々増加傾向にあるなか、保護者の経済的理由にかかわらず、子どもたちが安心して勉学に励むためには、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8003007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5056			
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	明石市特別支援教育就学奨励要綱			
	事業	小学校特別支援教育就学奨励事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市立小学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者								
	意図(どういう状態にしたいのか) 特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な援助を行い、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。								

事業内容	(1)援助の種類と内容 所得制限のない援助項目 通学費(実費) 所得制限のある援助項目①交流学习交通費(実費または実費の3/4)②修学旅行費(実費の半額、限度額10,300円) ③校外活動費(交通費、見学料の実費の半額、限度額泊無755円・泊有1,735円)④学用品費(5,550円) ⑤新入学学用品費(9,950円)⑥通学用品費(1,085円)⑦拡大教材費(実費)								
	(2)支給児童数 20年度:125人 21年度:160人 22年度(見込):145人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,083	720	1,803	376	0	0	1,427	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,080	720	1,800	395	0	0	1,405	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,337	900	2,237	401	0	0	1,836	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	・通学費	150		・通学用品費
		・交流学习交通費	81		・拡大教材費	5
		・修学旅行費	113			
		・校外活動費(泊無)	74			
		・校外活動費(泊有)	4			
		・学用品費	561			
		・新入学学用品費	269		合計	1,337

整理番号	8003007	事務事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給児童数	特別支援教育就学奨励の支給対象の児童数	人	125	160	145
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	小学校特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して必要な援助をすることにより、教育の機会均等及び特別支援学級における教育の普及奨励を図ることを目的に実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	小学校特別支援教育就学奨励事業については、市立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者のうち一定の所得以上のもを除くすべての保護者が受給しており、本事務事業が義務教育の機会均等と特別支援学級における教育の普及奨励に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもありと考える。
	効率性	高い	小学特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級に在籍する児童の保護者が身近な学級担任を通して申請等を行い、また学級担任を中心に個々の家庭環境を十分に把握することで、就学援助事業とあわせて必要な援助ができるよう努めている。また、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の要綱で定められた援助内容であり、継続して実施する。
	手法の改善	維持	すべての対象の保護者に援助できるよう、申請や支給方法について現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 小学校特別支援教育就学奨励事業は、教育の機会均等の精神に基づき、また特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級に在籍する児童が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。特別支援学級において子どもたちが安心して教育を受けるため、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校就学援助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8003008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5056			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 29 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	明石市就学援助規則			
	事業	中学校就学援助事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	経済的理由により就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	経済的理由により就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して教育費の一部を援助し、義務教育の機会均等に資する。							

事業内容	(1)対象となる要件 ①生活保護受給(修学旅行費のみの援助) ②生活保護の停止または廃止 ③市民税非課税 ④児童扶養手当受給 ⑤前年中の収入が基準額以下 ⑥その他、経済的な特別の事情がある。								
	(2)援助の種類と内容 ①学用品費等(年額:1年21,700円、2年・3年23,870円) ②新入学学用品費等(22,900円) ③修学旅行費(実費) ④校外活動費(交通費、見学料の実費・限度額泊無2,180円、泊有5,840円) ⑤体育実技用具費(柔道着3,800円) ⑥通学費(実費、通学距離6km以上)								
(3)支給児童数・支給率 全生徒数(5.1現在) 20年度:8,176人 21年度:8,329人 22年度:8,391人 就学援助支給生徒数 20年度:1,544人 21年度:1,667人 22年度(見込):1,705人 支給率 20年度:18.88% 21年度:20.01% 22年度(見込):20.45%									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	82,197	4,950	87,147	1,860	0	0	85,287	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	89,760	4,950	94,710	1,880	0	0	92,830	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	96,265	8,100	104,365	2,257	0	0	102,108	0.00	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	扶助費	・学用品費等	39,461		
		・新入学学用品費等	13,053			
		・修学旅行費	39,114			
		・校外活動費(泊無)	2,030			
		・校外活動費(泊有)	1,795			
		・体育実技用具費	722			
		・通学費	90		合計	96,265

整理番号	8003008	事務事業名	中学校就学援助事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給生徒数	就学援助の支給対象の生徒数	人	1,544	1,667	1,705
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中学校就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して教育費の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施、教育の機会均等に資することを目的に実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	中学校就学援助については、社会経済情勢の変化により、生徒を取り巻く環境が厳しい状況となっており、年々受給生徒数が増加している。このことは、常に事業・内容等の検証を要するが、本事務事業が義務教育の機会均等に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもありと考える。
	効率性	高い	就学援助事務については、学級担任の家庭訪問などの機会を通して個々の家庭の実情に配慮し、支援すべき生徒の家庭環境を十分に把握することで、すべての対象保護者に援助が行き渡るよう努めている。また、小中学校をあわせて兄弟がある世帯の一括申請、学校・教育委員会双方での申請受付、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現行の就学援助認定基準（生活保護基準の1.3倍）や援助費目・援助額を維持する。
	手法の改善	維持	すべての対象の保護者に援助できるよう、申請や支給方法について現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
中学校就学援助事業は、教育の機会均等の精神に基づき、すべての生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。受給生徒数は年々増加傾向にあるなか、保護者の経済的理由にかかわらず、子どもたちが安心して勉学に励むためには、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8003009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	教育費			事業所管課	教育委員会事務局学事給与課			
	項	中学校費			連絡先	(078)918-5056			
	目	教育振興費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度	
	事業	中学校特別支援教育就学奨励事業			根拠法令・要綱等	明石市特別支援教育就学奨励要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な援助を行い、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。							

事業内容	(1)援助の種類と内容								
	所得制限のない援助項目 通学費(実費) 所得制限のある援助項目 ①交流学习交通費(実費または実費の3/4)②職場実習交通費(実費または実費の3/4) ③修学旅行費(実費の半額、限度額27,850円) ④校外活動費(交通費、見学料の実費の半額、限度額泊無1,090円・泊有2,920円)⑤学用品費(10,850円) ⑥新入学生用品費(11,450円)⑦通学用品費(1,085円)⑧体育実技用具費(柔道着1,900円)⑨拡大教材費(実費)								
	(2)支給生徒数 20年度:65人 21年度:55人 22年度(見込):62人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,298	540	1,838	450	0	0	1,388	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	966	540	1,506	342	0	0	1,164	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,514	900	2,414	454	0	0	1,960	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	・通学費	72		・新入学生用品費
		・交流学习交通費	240		・通学用品費	30
		・職場実習交通費	3		・体育実技用具費	15
		・修学旅行費	446		・拡大教材費	5
		・校外活動費(泊無)	34			
		・校外活動費(泊有)	30			
		・学用品費	467		合計	1,514

整理番号	8003009	事務事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給生徒数	特別支援教育就学奨励の支給対象の生徒数	人	65	55	62
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	中学校特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して必要な援助をすることにより、教育の機会均等及び特別支援学級における教育の普及奨励を図ることを目的に実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	中学校特別支援教育就学奨励事業については、市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者のうち一定の所得以上のもを除くすべての保護者が受給しており、本事務事業が義務教育の機会均等と特別支援学級における教育の普及奨励に資するという事業目的に沿った成果を得ている結果でもありと考える。
	効率性	高い	中学特別支援教育就学奨励事業については、特別支援学級に在籍する生徒の保護者が身近な学級担任を通して申請等を行い、また学級担任を中心に個々の家庭環境を十分に把握することで、就学援助事業とあわせて必要な援助ができるよう努めている。また、本人の同意に基づく所得証明書類の添付省略などの申請手続きの簡素化に取り組むなど、事務実施の効率性を図ってきていると考える。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の要綱で定められた援助内容であり、継続して実施する。
	手法の改善	維持	すべての対象の保護者に援助できるよう、申請や支給方法について現行の手法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 中学校特別支援教育就学奨励事業は、教育の機会均等の精神に基づき、また特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級に在籍する生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に実施されている。特別支援学級において子どもたちが安心して教育を受けるため、本事業は必要であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 幼稚園管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8003010		
		分割/統合					
		事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計					
	款	教育費		事業所管課	教育委員会事務局学事給与課		
	項	幼稚園費		連絡先	(078)918-5056		
	目	幼稚園費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度
	事業	幼稚園管理運営事業		根拠法令・要綱等	明石市職員被服貸与規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市立幼稚園の教職員				
	意図(どういう状態にしたいのか)	市立幼稚園において教育に携わる職員に被服を貸与し、幼児教育を円滑に実施する。				

事業内容	市立幼稚園の教職員に被服(体育服、夏服2着、冬服1着)を貸与する。(貸与期間は、いずれも3年)				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,377	180	1,557	384	0	287,885	-286,712	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,045	180	1,225	443	0	271,855	-271,073	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,627	450	2,077	385	0	256,910	-255,218	0.00	0.00	0.00	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	被服購入費	1,627			
					合計	

整理番号	8003010	事務事業名	幼稚園管理運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	各市立幼稚園における円滑な幼児教育の実施に寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	幼稚園の教職員への被服貸与については、市立幼稚園における幼児教育を円滑に行うため実施しており、事業目的の必要性については、十分認められる。
	有効性	やや高い	幼稚園の教職員が貸与を受けた被服を使用し、幼稚園における教育を円滑に実施することができており、成果の有効性は認められる。
	効率性	高い	幼稚園の教職員への貸与被服については、着用する頻度や被服の耐久性等を考慮し、貸与期間及び着数を定めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	着用する頻度や被服の耐久性から3年間の貸与を継続していく。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 明石市職員被服貸与規則に基づく幼稚園の教職員への被服貸与については、市立幼稚園における教育を円滑に行うために必要な事業であり、十分成果をあげていると考える。今後とも、事業目的に沿った事業実施を継続すべきであるとする。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		安全衛生委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	教育総務費		自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 14 年度		
	目	事務局費		根拠法令 ・要綱等	労働安全衛生法 学校保健安全法				
	事業	安全衛生委員会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立学校園								
意図(どういう状態にしたいのか)									
教職員の安全及び健康を確保し、快適な職場環境を形成する。									
事業 内容	労働安全衛生法、学校保健安全法、労働安全衛生法施行令に基づき、明石市立学校教職員安全衛生規程を策定している。各学校園の安全衛生業務が円滑に実施できるよう、産業医を指定するとともに、安全衛生委員会の運営を行う。								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時50名以上の教職員を使用するすべての学校への産業医の選任率 H20 75%、H21 100%、H22 100%</li> <li>・安全衛生委員会実施校数と実施回数 H20 13校 年3回、H21 25校 年3回</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.45	0.00	0.00	0.00
21決算	783	0	783	0	0	0	783	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,245	13,050	14,295	0	0	0	14,295	0	0	0.00	0.00	0.00	1.45
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額					
	報酬	学校安全衛生委員会産業医報酬		1,025									
	旅費	衛生管理者講習会参加旅費		30									
	需用費	テキスト購入等		5									
	役務費	衛生管理者資格取得試験受験料		35									
	負担金補助及び交付金	衛生管理者養成講習会受験料		150									
						合計			1,245				

整理番号	8005001	事務事業名	安全衛生委員会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	衛生講習会参加者数	衛生講習会に参加した新任教頭の数	人	5	5	13
	病気休職者数	病気休職の教員数	人	79	57	25
<b>指標で表せない成果</b>						
安全衛生推進者養成講習会については、毎年新任教頭を受講させ、各学校の安全管理・作業環境管理・健康の保持増進を図っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・労働安全衛生法等で定められた法律であり、明石市立学校教職員安全衛生規程を策定している。職場における労働者の安全と健康の確保をより一層推進するために必要性は高い。
	有効性	高い	・市内32校が校内安全衛生委員会を立ち上げている。産業医及び衛生管理者・衛生推進者を中心としたメンバーにより、年3回の安全衛生委員会を実施し、教職員の安全及び健康管理についての改善策等を検討・実施していることから有効性が認められる。
	効率性	高い	・衛生推進者講習会等の参加による旅費や、テキスト購入費の最低限の削減化を図っている。また、産業医の報酬についても、削減の余地はない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	労働安全衛生法等で定められた法律であり、明石市立学校教職員安全衛生規定でも策定している事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	労働安全衛生法等で定められた法律であり、明石市立学校教職員安全衛生規定でも策定している事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
労働安全衛生法等で定められた法律であり、明石市立学校教職員安全衛生規定でも策定している事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校園指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8005002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055			
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	事務局費	根拠法令・要綱等	学校教育法 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律			
	事業	学校園指導事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち					
		(節) 第1節 学校教育の充実					
個別計画							
		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市立幼・小・中学校の園児・児童・生徒・教職員						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習意欲の向上と自己実現</li> <li>・教職員の資質向上</li> </ul>						

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営によるもの</li> <li>①教科用図書明石地区協議会及び調査員会による明石市立小・中・養護学校で使用する教科用図書の調査研究</li> <li>②児童によりきめ細やかな少人数指導を行うため、小学校第5・6年生で36人以上の学級を有する学校への臨時講師の加配(スタート・フォロー事業)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタート・フォロー事業に係る臨時講師配置人数 H20 12人、H21 21人、H22 24人</li> </ul> </li> <li>③校内研修会の実施支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が実施し、招聘した講師の延べ人数 H20 149人、H21 124人、H22 130人</li> </ul> </li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託によるもの</li> <li>①進路指導用資料の購入や進路講演会の実施</li> <li>②明石市立幼・小・中・養護学校美術展、明石市立小・中・養護学校書写展、明石市立小・中学校読書感想作品コンクールの開催</li> <li>③日本語理解が不十分な外国人児童生徒等が在籍する学校への指導協力者の派遣(日本語指導協力者派遣事業)</li> <li>④獣医師による学校園飼育動物の診療・治療や飼育方法等の相談、授業への協力(学校園飼育動物サポート事業)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師の診療派遣回数 H20 118回、H21 37回</li> </ul> </li> </ul>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,569	31,110	37,679	0	0	0	37,679	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	6,497	32,760	39,257	0	0	0	39,257	0.00	0.00	0.00	24.00
22当初予算	7,307	35,370	42,677	0	0	0	42,677	0.60	0.00	0.00	25.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	研修会等講師謝礼	1,988		
	旅費	学校指導に係る指導旅費	524			
	需用費	教育関係資料等 教育の指針印刷	1,349			
	委託料	各種教育関連事業委託	3,134			
	使用料及び賃借料	研修会会場借り上げ料	212			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	100			
					合計	7,307

整理番号	8005002	事務事業名	学校園指導事業
------	---------	-------	---------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
日本語指導を受けた児童生徒数	小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の自己実現や学力保障を行うために派遣した日本語指導協力者の指導を受けた児童生徒数	人	8	8	8

**指標で表せない成果**

(1) 日本語理解が不十分なため、日本での生活に不安な気持ちを抱える児童・生徒が、日本語指導協力者と母語で悩み事を話すことにより、心の安定を図ることができるようになった。

(2) 授業中、学習内容を通訳することによって、子どもの理解が深まり、落ち着いて学習に取り組むことができている。また、個別指導で、ひらがなや漢字、計算練習を繰り返し行い、基礎学力の定着を図ることができた。

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育諸学校において使用する教科用図書を採択するため、本事業における採択事務は必要不可欠である。</li> <li>・外国人児童生徒が多く在籍する本市において、外国人児童生徒の自己実現や学力保障を図るために、日本語指導協力者を派遣することは必要不可欠である。</li> <li>・教職員の資質の向上、学校園の芸術・文化活動の振興を図るうえで、本事業は必要不可欠である。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園で飼育していた動物が病気になったときなど、経費を各学校園が学校配当予算から支出していたが、学校園飼育動物サポート事業委託により、気兼ねなく診療を受けることが可能となった。</li> <li>・各学校園の講師謝礼を計上することにより、各学校園の研修計画、実態に応じた研究会を計画することができるようになった。</li> </ul>
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興や外国人児童生徒等の教育、進路指導、学校園動物サポート事業など、直営で行うより、コストの削減が図られていると認められる。</li> </ul>

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性、有効性が高い本事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
手法の改善	維持	・有効性、効率性が高い本事業は、概ね現状どおりの手法で継続して行う必要がある。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**

・学校園指導事業の充実のため、本事業を継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		教職員人事・指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 33 年度		
	目	事務局費		根拠法令 ・要綱等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律				
	事業	教職員人事・指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	<input type="checkbox"/> 市立学校園の教員 <input type="checkbox"/> 幼稚園教員志望者		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
	<input type="checkbox"/> 教員の確保とモチベーションの向上を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園教員志望者に対して採用試験を行い優秀な教員を採用する。		

事業内容	<input type="checkbox"/> 播磨東教育事務所、県教育委員会関係各課等との連絡調整を行う。 <input type="checkbox"/> 退職校園長懇談会を開催し、功労の表彰を行うとともに教育委員との懇談会を実施する。 <input type="checkbox"/> 幼稚園教員採用試験を実施する。 19年度採用教諭10名・養護教諭1名 20年度採用教諭5名 21年度採用教諭5名		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,071	29,160	30,231	0	0	0	30,231	1.65	0.00	0.00	0.00
21決算	1,076	35,010	36,086	0	0	0	36,086	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,446	17,010	18,456	0	0	0	18,456	0.80	0.00	0.00	2.45

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	人事用連絡旅費	120		
	需用費	退職校園長懇話会等需用費 人事用資料印刷費	523			
	役務費	採用試験問題郵送費	6			
	委託料	採用試験問題作成等委託料	737			
	使用料及び賃借料	会場借り上げ料	60			
					合計	1,446

整理番号	8005003	事務事業名	教職員人事・指導事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	永年勤続表彰受賞者数	永年勤続表彰(20年勤続)を受賞した人数を指標とする。	人	20	25	30
	幼稚園採用試験受験者数	採用試験受験者数が増加すれば、優秀な人材が確保される。	人	125	125	130
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、退職を迎える校園長と懇談をすることにより労をねぎらったり、永年にわたり誠実に職務に従事している職員を表彰し、その功績を称えることを目的とするため、実施する必要がある。 ・幼稚園採用試験については、客観性と公正の確保を保つために委託の必要性がある。
	有効性	高い	・永年勤続者については、以後の勤務の励みとなっている。 ・幼稚園採用試験については、公正が保たれ優秀な人材が採用されている。
	効率性	高い	・退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、コスト削減と効率化を図っている。 ・幼稚園採用試験については、委託により効率化と公正化が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・退職校園長懇談会と永年勤続表彰及び、幼稚園採用試験の第1次試験の委託については、必要性が高く、有効性も高いので概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・手法についても維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

退職校園長懇談会と永年勤続表彰については、現状の経費でより効果的な内容になるよう工夫をしていく。また、幼稚園採用試験についても、現状の経費でより多くの受験者を確保するように検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	心身障害児就学指導事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5055			
	項	教育総務費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 61 年度	
	目	事務局費			根拠法令・要綱等	学校教育法・学校教育法施行令・学校教育法施行規則・明石市心身障害児就学指導委員会規則			
事業	心身障害児就学指導事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	○心身障害児または障害があると思われる幼児・児童・生徒 ○市立小・中学校特別支援学級担任									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
①就学相談、就園相談等の実施により、対象児童生徒にとって適切な進路指導を行う。 ②合同運動活動、合同野外活動等を実施し、子ども自身の自立心や自尊感情を養う。 ③研修会等の実施により、特別支援学級担当者の専門性向上を図る。										

事業内容	(就学相談)									
	①医師や専門家からなる就学指導委員会を設置し、就学相談3回、就園相談2回、臨時就学相談4回開催。 ②就学相談の判定資料を基にして保護者の思いを受け止め、学校見学、体験入級などを通して進路決定を行う。 (小中合同運動会、野外活動) 明石市障害児教育研究部(小・中学校特別支援学級担当者)に委託し、合同野外活動、小・中合同運動会を実施する。 (特別支援学級担当者研修会) 小・中特別支援学級担任者会企画により、夏季研修会・授業研究会・企業訪問研修等を実施する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	523	4,590	5,113	0	0	0	5,113	0.75	0.00	0.00
21決算	712	6,390	7,102	0	0	0	7,102	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,026	6,750	7,776	0	0	0	7,776	0.00	0.00	0.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	就学指導委員会非常勤職員謝礼	538		
	旅費	就学指導委員会委員旅費	110			
	需用費	就学指導委員会資料代	126			
	委託料	障害児学級合同運動会・野外活動委託料	172			
	使用料及び賃借料	会場借り上げ料	80			
					合計	1,026

整理番号	8005004	事務事業名	心身障害児就学指導事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	就学相談を受けた人数	就学相談を受けた人数	人	102	156	150
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談申込者全員の就学相談を実施して、判定資料に基づき保護者の思いを受け止め進路決定を行える。</li> <li>合同運動会や合同野外活動で参加児童生徒の集団生活を通して社会性や協調性が育まれる。</li> <li>教職員の専門性の向上が見られる。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学指導事業は、学校教育法17条、学校教育法施行令18条2項、22条3項に基づき実施している事業であり、市が主体となって実施することが必要である。</li> <li>市内合同で行事することや担当者の研修を実施することは、特別支援学級における教育の充実を図る上で重要で意義があると考えられる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学指導事業は学校教育法、学校教育法施行令に基づき、実施されている。</li> <li>合同野外活動、合同運動会の行事を通して、対象児童生徒が社会性や協調性の育成が図られている。また、合同実施ということで学校間交流が促進している。</li> <li>担当者会の企画により夏季研修会、授業研究が実施され、担当者の専門性の向上が図れている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談対象者の増加に伴い時間や日数も増加しつつあり、運営のための人員の確保等が困難になりつつあることや費用が増加傾向になりつつある。</li> <li>明石市障害児教育研究部に運営協力を依頼することにより、学校現場の実態に即した運営を行うことで、対象児童生徒の社会性や協調性の育成に意義がある。対象児童の増加により平成22年度より小学校合同野外活動を2回に分け実施する。</li> <li>学校現場のニーズに応える研修会により専門性の向上が図られている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>より適正な進路決定のため、充実した就学相談が必要である。</li> <li>特別支援学級担任の専門性の向上を図る必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業として維持しながら、対象児童生徒の増加傾向に対応するため学識経験者の増員や発達支援センター、障害福祉課、健康推進課や福祉子ども室等と連携を深めながら効率的でなお充実した就学相談にしていく必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学指導事業は必要性が高い上に、有効性の高さも維持していかななくてはならないので維持とともに内容の充実に向けて改善拡充していく必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	芸術・文化教育(鑑賞)振興事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5055			
	項	教育総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	事務局費			根拠法令・要綱等	学校園文化活動振興事業実施要項			
	事業	芸術・文化教育(鑑賞)振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び明石養護学校の園児と生徒、教員及び保護者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼児・児童・生徒が文化活動のすばらしさを知る機会を充実するとともに、学校園の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている音楽家等の芸術家を派遣し、講話、実演等を行うことにより豊かな心を育む。							

事業内容	<p>①音楽家等の芸術家を学校園に派遣して講演や実演等を行う。                  ・明石フィルハーモニー管弦楽団(たこフィル)の弦楽アンサンブルによる出前コンサートを行う。</p> <p>②事業を実施した学校園数 H20 37校園、H21 28校園、H22 33校園(予定)</p> <p>③各学校園が実施した、人形劇や音楽会、茶道などのプログラム数 H20 54個、H21 49個、H22 60個(予定)</p> <p>④学校園の授業や文化部活動の指導を行う担当教員を対象とし、音楽家等の芸術家を派遣して指導等を行う。</p> <p>⑤事業費については、学校園文化活動振興事業推進委員会と委託契約し、学校園からの希望調書を精査し、協議の上、予算の範囲内で執行する。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	775	4,050	4,825	0	0	0	4,825	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	775	1,800	2,575	0	0	0	2,575	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	775	1,800	2,575	0	0	0	2,575	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	学校園文化活動振興事業委託料	775		
					合計	775

整理番号	8005005	事務事業名	芸術・文化教育(鑑賞)振興事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・子どもたちの芸術・文化に対する興味・関心・意欲が高まった。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予算の範囲内で全ての学校園での実施は、難しいのが現状である。その意味で学校園からの希望を精査し、当該年度の実施校を決定しているため、継続して実施する必要がある。
	有効性	高い	・各学校が申請した予算と計画の中で、子どもたちの文化活動により効果のある事業計画を立案し、実施している。 ・また、実施後の報告書からも、子どもたちの活動、創造力を培う上で効果があることが報告されている。
	効率性	高い	・1校園あたりの割当予算を抑えながら、実施可能な校園を増やすようにしている。これにより、毎年実施できる学校園を増やすことができている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・各学校園にとって、特に幼稚園では県や国からのこのような文化的な活動に対する補助がなく、当該事業が非常に効果的な役割を果たしている。
	手法の改善	維持	・各学校園の希望を集約し、予算を配当しており、前年度までの実績を加味しながら計画的な配当を実施しており、今後も継続実施する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も事業の維持を進め、各校園が実施している事業の芸術家等を他校園に紹介し、内容の充実を図りたい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石市教育推進会議関連事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	明石市教育推進会議設置要綱				
	事業	明石市教育推進会議関連事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市立幼稚園及び小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教職員・児童生徒									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
明石市の教育の基本方針である「明石市教育の指針」を具現化し、実践していくことで、今日的な教育課題に対応し、本市の教育を充実させる。										

事業内容	<p>①明石市教育推進会議の提言を受け、3つのプランに基づいた具体的な取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの学びと育ちを連続させる学力向上プラン」</li> <li>・「心をつなぐ あかしっ子 135Eプラン」</li> <li>・「明石の教育特色プラン」</li> </ul> <p>②「子どもの学びと育ちを連続させる学力向上プラン」では、わかる授業づくりをすすめるため、学生スタッフを派遣し子どもたちにきめ細かな指導を行ったり、授業の達人育成事業を実施し教員の指導力を高めたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生スタッフ配置学校数と配置人数 H20 小学校6校 計14人、H21 小学校12校、中学校3校 計20人、H22 小学校15校、中学校2校 計17人</li> </ul> <p>③「心をつなぐ あかしっ子 135Eプラン」では、「いじめストップあかし」こども会議を開催、「いじめ防止啓発フォーラム『いじめストップ明石』」などの啓発活動を実施、不登校の早期対応を図る「ストップ不登校あかし」の取組みを進める。</p> <p>④「明石の教育特色プラン」では、小中一貫教育の先進校視察や総合教育センター機能のある研究所を視察する。</p> <p>⑤校区ユニット会議を開催し、幼稚園、小学校、中学校の教員が合同研修や授業研究会を行い、校種間の連携を図る。</p>									
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,590	11,700	13,290	0	0	0	13,290	0.62	0.00	0.00	0.00
21決算	1,961	9,900	11,861	0	0	0	11,861	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,232	5,580	7,812	0	0	0	7,812	0.00	0.00	0.62	0.62

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝礼	205			
	旅費	学生ボランティア旅費 講師旅費	719			
	需用費	学生ボランティア謝礼(図書カード)・印刷製本費	1,266			
	使用料及び賃借料	会場借り上げ料	42			
					合計	2,232

整理番号	8005006	事務事業名	明石市教育推進会議関連事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	授業の達人チャレンジャー授業	若手とベテランの教師が授業公開し、資質を高めていく。	回	6	9	10
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	低い	・教育振興基本計画の策定に合わせ、細事業を学校園指導事業等他の事業に引き継ぐ形にする。
	有効性	やや高い	・3つのプランと各取組を進めたことは、効果があった。
	効率性	やや低い	・細事業が多岐に渡りすぎている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・学校園指導事業等他の事業に引き継ぐ。
	手法の改善	休廃止	・3つのプランと取組を教育振興計画の中で位置づける必要があり、学校園指導事業等他の事業に引き継ぐ。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・本事業の3つのプランと取組を学校園指導事業等他の事業に引き継ぐ。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・学校園指導事業等他の事業に引き継ぐ						
	削減見込①	-2,232	0	0	0	-2,232	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-2,232	0	0	0	-2,232		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 「あかし・夢・こころ」教育プログラム事業		新規/継続	新規事業	整理番号	8005007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課		
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055		
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	目	事務局費	根拠法令 ・要綱等			
	事業	「あかし・夢・こころ」教育プログラム事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち				
		(節) 第1節 学校教育の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市立小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園に在籍する園児・児童・生徒
	意図(どういう状態にしたいのか)	夢や憧れを抱くことのできる人との出会いにより、子どもの内面に働きかけ、心を耕し、豊かな心を育てる一助とする。

事業内容	各学校園の教育活動に「あかし・夢・こころ」教育プログラムを位置づけ、道徳教育を中心として人権教育、総合的な学習の時間等を通じて、地域の方や著名人、芸術家、自分の仕事に誇りを持ち取組んでいる人などを学校園に招聘し、子どもの心に響く徳育を進める。また、市全体として義務教育の最終年となる中学校3年生の新たなスタートを応援するプログラムを展開する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,700	5,670	21,370	0	0	0	21,370	0.00	0.00	0.63	0.00	0.63

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	「あかし・夢・こころ」教育プログラム事業委託料	14,700			
	使用料及び賃借料	会場使用料	1,000			
					合計	15,700

整理番号	8005007	事務事業名	「あかし・夢・ころ」教育プログラム事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b> ・講師の話聞くことにより、子どもたちが自分自身の将来の夢や希望をもつことが期待される。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・子どもたちへ夢と希望を持たせるための事業企画であり、今年度の成果と課題を検証したい。
	有効性	やや高い	・各校園が独自に取組を計画し、実施できるので評価が高い。
	効率性	やや高い	・中学3年生向けの特別企画については、計画段階のため、効率をしっかりと検証しなくてはならない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・初年度のため、成果と課題を検証する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・初年度のため、成果と課題を検証する必要がある。 ・中学3年生向けの特別企画については、実施時期、内容ともに検討が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今年度の事業を検証することで、成果と課題を分析し、次年度の実施についでいく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 中学校3年生向けの企画について改善を行う。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-5,500	0	0	0	-5,500
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,500	0	0	0	-5,500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特別支援教育推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	学校教育法 発達障害者支援法				
	事業	特別支援教育推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		明石市立学校園の園児児童生徒・教職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)		LD、ADHD等の発達障害も含め、特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対し、そのもてる力を高めるための適切な指導・支援を行う特別支援教育体制を推進し充実させる。					

事業 内 容	<p>①教職員、特別支援学級の障害のある児童・生徒の介助をする介助員と通常学級のLD、ADHD等の発達障害の児童・生徒を支援する特別支援教育指導員等の配置事業を進める。</p> <p>②対象とされる児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行なう特別支援教育校内委員会の設置し、特別支援教育コーディネーターを校務分掌に明確に位置付ける。</p> <p>③対象児童・生徒の実態把握のあり方や具体的な支援方法や校内委員会のあり方等を指導助言する専門家による巡回指導を実施し、学校園における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>④教職員、特別支援教育指導員、介助員に対してLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある児童・生徒への支援・指導について研修することにより専門性の向上を図る。</p> <p>⑤発達障害等により特別な支援が必要な児童・生徒の在籍する小・中学校へボランティア学生を配置し、児童・生徒の支援や学級のサポートを行う。</p> <p>⑥幼稚園、小・中学校の通常学級に在籍している特別な支援を必要とする園児・児童・生徒に対して個別の指導計画を作成している学校園数 H20 55校園、H21 58校園、H22 69校園</p>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	55,150	15,210	70,360	895	0	0	69,465	0.65	0.00	0.00	
21決算	2,780	18,240	21,020	0	0	0	21,020	0.00		115.00	
22当初予算	3,764	72,390	76,154	895	0	0	75,259	0.20		115.85	

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	巡回指導 研修会講師謝礼	1,160		
	旅費	研修会旅費 巡回指導旅費等	1,022			
	需用費	学生ボランティア謝礼(図書券) 書籍費	1,502			
	使用料及び賃借料	研修会会場借り上げ料	80			
	賃金	特別支援教育指導員60人分	81,631			
					合計	85,395

整理番号	8005008	事務事業名	特別支援教育推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導に係る専門家に言語聴覚士を加えたことから、ADHD等の主に行動面に課題のある児童生徒だけでなく、LD等の学習面に課題のある児童生徒への支援の推進も図れた。</li> <li>・明石市立発達支援センターとの連携により、市内における支援体制の整備が進んだ。</li> </ul>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・学校や保護者のニーズが高く、更なる充実が求められている。
	有効性	高い	・介助員や特別支援教育指導員、特別支援教育サポーターの配置による人的な支援を充実させることにより、対象児童生徒に対する個別の支援の充実が図れている。 ・巡回指導・研修の実施等により、適切な支援・教師職の資質向上等が図れ、特別支援教育の推進に効果が上がっている。
	効率性	やや高い	・市費負担職員である介助員や特別支援教育指導員の配置だけでなく、特別支援教育サポーター（ボランティア）の活用により、人的支援の充実を図っている。 ・すでにある市の資源（市立発達支援センター・明石養護学校等）の活用も図り、効果的に学校園や対象児童生徒の支援を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び支援を行うためには恒常的な取組が必要である。 ・対象児童生徒等が増加傾向にあるため、特別支援教育指導員や介助員、特別支援教育サポーター等の人的支援のさらなる充実を図る必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・将来的にはさらなる教職員の専門性の向上や支援体制の充実により、特別支援教育指導員や介助員等の人的支援のみに頼るのではない特別支援教育を推進していくことが必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育サポーター（ボランティア）の活用も図りながら、人的支援を充実させる。</li> <li>・巡回指導や研修等により各学校園における支援体制のさらなる充実を図る。</li> <li>・関係機関の連携による特別支援教育推進体制を整備し、早期対応システムを確立する。</li> </ul>						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			23年度予算事業費増減見込（千円）			
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人権教育研究事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005009		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055				
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	事務局費	根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	事業	人権教育研究事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園及び小学校・中学校・特別支援学校の教員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	人権尊重を基盤とする教育をより推進させるとともに教員の人権感覚・人権意識の高揚を図る。					

事業内容	①講師を招聘し、小・中・養護学校の人権教育担当教員者を集めて人権教育研修会を実施する。 ②兵庫県人権教育研究大会 東播磨大会 中央大会、全国人権・同和教育研究大会に、学校教育課指導主事をはじめ、小・中学校の校長や教員が参加する。 ③すべての学校園に、教職員研修で活用する人権教育関係図書購入のための費用補助を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	364	4,050	4,414	0	0	0	4,414	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	345	2,700	3,045	0	0	0	3,045	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	441	2,700	3,141	0	0	0	3,141	0.00	0.00	0.00	0.30

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	人権教育研修会講師謝金	30		
	旅費	研修会参加旅費	92			
	需用費	人権教育図書費	282			
	使用料及び賃借料	研修会会場使用料	30			
	負担金補助及び交付金	研修会参加負担金	7			
					合計	441

整理番号	8005009	事務事業名	人権教育研究事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人権教育担当者の研修会への参加数	人権教育担当者研修会への参加者数	人	84	84	84
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・人権教育は学校教育の根幹であり、常に研究を推進していかなければならない。地域性や社会の変化に対応しながら、時代のニーズに応じた人権に関わる課題を研究することは、市内学校にとって必要不可欠な研究である。
	有効性	高い	・研究発表では、市内の学校園に案内を配布し、多くの教職員の参加を得ており、研究の成果を全市的なものとする事で、明石市の人権教育活性化に結びついている。また、指定を受けた学校では、研究発表後も、教職員の人権感覚が磨かれ、引き続き研究が続けられている。 ・研究によって教師自身のスキルが向上し、そのスキルを児童に還元することができている。
	効率性	高い	・教職員の資質向上は急務である。とりわけ教職員に実践的指導力を身につけさせるためには、自らの授業研究を通して学ぶことや先輩の優れた実践から学ぶことが有効である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・人権教育は、学校教育活動の根幹であり、日々研究を推進しなければならない。時代がいかに変容しようとも継続して行わなければならない研究である。
	手法の改善	維持	・引き続き実践的な授業研究を通して、人権意識の高揚を図るとともに、一人ひとりの児童・生徒を大切にす授業実践を積み重ねていく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に講師を招聘する際、学識経験者や豊富な実践をもつ諸先輩から人選し、教職員自らが教育実践に活かせる場を設定する。</li> <li>・先進校の取組を全市的に広めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校教育振興事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055				
	項	小学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	教育振興費	根拠法令・要綱等	小学校学習指導要領				
	事業	小学校教育振興事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小学校の児童・教職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定や各種研究会に参加することにより、教職員の資質向上を図る。</li> <li>・子どもたちが連合音楽会に参加することで、互いに合奏、合唱を聞き合い、音楽的情操を高める。</li> <li>・外国語指導講師を小学校に派遣し、外国語活動が円滑に進められるよう教員を支援するとともに児童の外国語への興味・関心・意欲を高める。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①連合音楽会を実施する。</li> <li>②教科・総合研究充実のため、研究校を指定し、研究発表会等を実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校 H20 明石小、鳥羽小、明石養護、H21 明石小、鳥羽小、花園小、H22 大観小、花園小、高丘西小、二見西小</li> </ul> </li> <li>③外国語指導業務委託により、外国語指導講師を各学校に派遣する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導講師派遣時間数 H21 1,762時間、H22 2,737時間</li> </ul> </li> <li>④その他経費として、校長会、教頭会、各種部会の全国、県、東播磨、北播磨等の負担金を計上する。</li> </ul>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,275	7,650	23,925	0	0	0	23,925	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	22,714	7,650	30,364	0	0	0	30,364	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	24,689	5,850	30,539	0	0	0	30,539	0.00	0.00	0.65	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝金	10			
	旅費	編集委員旅費	5			
	需用費	外国語カリキュラム編集旅費	70			
	委託料	連合音楽会委託 研究指定委託料 外国語指導業務委託	22,870			
	負担金補助及び交付金	校長会等各種負担金	1,734			
	合計					

整理番号	8005010	事務事業名	小学校教育振興事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
連合音楽会参加児童数	連合音楽会への参加児童数	人	2,951	2,828	2,796
外国人講師から指導を受けた児童数	小学校5・6年で外国人講師から指導を受けた児童数	人		5,864	5,774
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が各種研究会に参加することにより、資質向上の一助となっている。</li> <li>・外国人講師を配置することにより、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成につながっている。</li> <li>・連合音楽会は日頃の音楽の授業の発表の場として、子どもたちにとって大きな目標となっている。また、保護者にとっても、子どもの成長や学習の成果を見る場として期待が大きい。</li> <li>・以上の点から、小学校教育振興事業は必要不可欠である。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今求められている国際感覚やコミュニケーション能力の育成に外国人講師による英語教育は効果的である。</li> <li>・連合音楽会を小学校音楽研究会に委託し、2日間実施、各3部構成としたことで、安全面と保護者の鑑賞機会の充実につながった。</li> <li>・研究校を指定し、研究発表の機会を設けたことは、校内の教職員の研修意欲を喚起し、児童の学習意欲を高め、学力向上に資した。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度より小学校における新学習指導要領が完全実施され、小学校5,6年で年間35時間、週1時間程度の外国語活動が実施される。効果的な外国語活動を実施するためには外国人講師の配置時間の増加は必要である。</li> <li>・外国語指導業務委託は、市が直営として雇用することによって生じる経費が削減され、より有能な講師を選択できるなどの効果があった。</li> </ul>

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施にともない、小学校の外国語活動が平成23年度より1クラス年間35時間実施させることに伴い、外国語指導講師の配置時間数増を検討する必要がある。</li> <li>・明石市教育推進会議の廃止に伴い、教育推進会議関連事業を本事業において、継続実施する必要がある。</li> <li>・スクールフレンドや英語サポートなど大学生が学校に入り、きめ細かな指導にかかわることで、児童の学習意欲を高めることができるよう経費増額を検討する必要がある。</li> <li>・教師の指導力向上のため、授業の達人育成事業を本事業に位置付け事業を実施することができるよう経費増額を検討する必要がある。</li> <li>・外国語指導講師の配置時間数増に伴い、経費増額を検討する必要がある。</li> </ul>
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールフレンド、校内研究オープン化など、明石市教育推進会議関連事業を引き継ぐ。</li> </ul>

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
<p>・今後、可能な限り少ない経費で運営することを目指す。教師の指導力を向上することや大学生が児童にかかわることで、より効果的な事業を展開することを目指す。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールフレンド及び英語サポートの配置に係る経費</li> <li>・授業の達人チャレンジャーに係る経費</li> <li>・校内研究オープン化に係る経費</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,071	0	0	0	2,071
差引①+②	2,071	0	0	0	2,071	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		理科おもしろ推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	小学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	教育振興費		根拠法令 ・要綱等	明石市「理科おもしろ推進事業」実施要綱 明石市「理科推進員」実施要項				
	事業	小学校教育振興事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	明石市立小学校5・6年生児童および担当教諭							
意図(どういう状態にしたいのか)								
小学校5・6年生の理科授業に「理科推進員」や「特別講師」を活用し、小学校における理科授業の充実・活性化と理科指導力の向上を図る。								

事業 内容	<p>①平成21年度より兵庫県からの助成を受け明石市が委託する事業に切り替わる。希望した学校へ理科推進員を配置している。 ・理科推進員数 H20 28人、H21 24人、H22 16人</p> <p>②理科推進員配置校の5,6年生1学級につき60時間以上の活動をする。活動の内容は、理科の観察・実験棟の準備・後片付け、教材開発の支援等を行う。</p> <p>③特別講師派遣を予定している。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	0.00	0.00	0.00
21決算	6,578	4,950	11,528	0	0	0	11,528	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,225	4,950	14,175	9,225	0	0	4,950	0.00	0.00	0.00	0.55	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	理科推進員報酬	5,580		
	報償費	特別講師謝礼	435			
	旅費	理科支援員旅費	2,790			
	需用費	理科材料費	300			
	役務費	保険料	120			
					合計	9,225

整理番号	8005011	事務事業名	理科おもしろ推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	理科推進員の養成講座への参加者数	兵庫県が主催する養成講座へ参加した人数	人	28	24	16
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・県の委託事業になっていることから目的に合うよう、市が主体となって実施する必要は認められる。 ・「理数教育」の充実について課題があるとされていることから、理科教育の充実のため、本事業は有効であると考えられる。
	有効性	高い	・理科の授業について、準備や片付けにかかる時間が短縮され、観察・実験に費やす時間が十分に保証されている。 ・児童にとって、必要に応じ、実験や観察のアドバイスをくれることができるので授業が充実する。 ・特別講師を派遣することにより、専門性の高い人から指導していただく機会が保証される。
	効率性	高い	・各学校に、理科推進員の派遣について希望をとっており、各学校に実態に応じ、毎月ごとに計画を立て実践しているため効率化は図れている。 ・各学校の5・6年生の人数に応じてそれに適した人数を理科推進員として派遣している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	国の委託事業費減額のため
	手法の改善	維持	・教員とともに理科推進員も研修に励み、明石の教員の理科教育に関する授業力向上を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・理科推進員の活動内容、学校の推進体制等についての情報交換及び研究・協議を状況に応じて行い、事業の円滑な実施と成果の普及に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
国の委託事業費減額により、次年度は削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-5,000	-5,000	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-5,000	-5,000	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校体験活動事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5055			
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	兵庫県教育委員会補助金要綱「環境体験及び自然学校推進補助」			
	事業	小学校体験活動事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立小学校3年生、5年生の児童								
意図(どういう状態にしたいのか)									
小学校3年生(環境体験事業)と5年生(自然学校)で命の大切さを発展的に学ぶとともに、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力を育むなど、「生きる力」を育成する。									

事業内容	小学校3年生(環境体験事業) ①平成21年度から全小学校実施となった。事前学習1回以上、校外環境体験活動3回以上、事後指導1回以上実施し、地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。 ・実施校数 H21 28校、H22 28校								
	小学校5年生(自然学校) ①前年度まで5泊6日であったが、平成21年度より4泊5日の活動を1回実施するとともにその事前、事後の体験活動を充実させることとなった。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。そのため、児童が集団での宿泊や生活を通して人間的なふれあいを深め、自然とのふれあいや地域社会への理解を深める活動を年間計画に位置づけて実施する。 ・実施校数 H20 28校、H21 28校、H22 28校								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	52,916	4,230	57,146	0	0	0	57,146	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	52,130	5,850	57,980	26,065	0	0	31,915	0.00	0.00	0.00	0.65	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	小学校体験活動事業委託	52,130			
					合計	

整理番号	8005012	事務事業名	小学校体験活動事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	環境体験事業参加児童数	環境体験事業に参加した小学校3年児童数	人		2,822	2,772
	自然学校参加児童数	自然学校に参加した小学校5年児童数	人	2,928	2,945	2,841
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	兵庫県が推進している兵庫型体験活動の一環であり、市としても現在、教育に求められていることへの取り組みであると捉え、実施していく必要性がある。
	有効性	高い	3年生においては、児童が地域の自然に出かけていき、地域の人々との協力を得ながら五感を使って営みや大切さを実感できる活動が推進できている。また、5年生においては、児童が自然の中で4泊5日の長期宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育むなど、3年生から5年生へ発展的な取り組みが実施できている。
	効率性	高い	子どもたちに「生きる力」を育むことを目標とした自然の中でのさまざまな体験活動を推進していく上で、必要な経費が執行されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	体験活動は、子どもたちにとって「生きる力」を身につける絶好の機会である。今後も、環境体験活動により、地域社会の人の協力を得て、命の大切さを発展的に学ぶとともに、自然学校事業を充実させることにより、「生きる力」の育成を目指した活動を推進していくことが必要である。
	手法の改善	維持	今後も3年生と5年生を柱にして学校全体のカリキュラムとして、児童の自然と直接触れ合う体験活動を重視していくことが必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

小学校体験活動の趣旨を踏まえ、さらに児童の実態に即して体験活動の意味について深く考え、地域の特性を考えながら、事業を維持・継続していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・補助金限度額を減額する。						
		削減見込①	-560	-280	0	0	-280
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-560	-280	0	0	-280	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校人権教育研究事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005013		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055				
	項	小学校費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	教育振興費	根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	事業	小学校人権教育研究事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第1節 学校教育の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小学校・特別支援学校の教員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	人権尊重を基盤とする教育をより推進させるとともに教員の人権感覚・人権意識の高揚を図る。					

事業内容	①研究校を指定し、人権・道徳教育の研究を進め、研究成果を広く公開する。 ・研究指定校 H20 林小、大久保南小、H21 林小、錦が丘小、H22 錦が丘小、和坂小 ②兵庫県人権教育研究大会 東播磨大会、中央大会、全国人権・同和教育研究大会に、学校教育課指導主事をはじめ、小学校の校長や教員が参加する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	364	4,050	4,414	0	0	0	4,414	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	507	2,250	2,757	0	0	0	2,757	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	543	1,800	2,343	0	0	0	2,343	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修会参加旅費	76		
	委託料	研究指定委託料	460			
	負担金補助及び交付金	研修会負担金	7			
					合計	543

整理番号	8005013	事務事業名	小学校人権教育研究事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
・教員が、全国大会や県大会、指定校の研究発表会に参加することで、指導力や人権感覚を高めることができた。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・人権教育は学校教育の根幹であり、常に研究を推進していかなければならない。地域性や社会の変化に対応しながら、時代のニーズに応じた人権に関わる課題を研究することは、市内小学校にとって必要不可欠な研究である。
	有効性	高い	・研究発表では、市内の学校園に案内を配布し、多くの教職員の参加を得ており、研究の成果を全市的なものとする中で、明石市の人権教育活性化に結びついている。また、指定を受けた学校では、研究発表後も、教職員の人権感覚が磨かれ、引き続き研究が続けられている。
	効率性	高い	・研究によって教師自身のスキルが向上し、そのスキルを児童に還元することができている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・人権教育は、学校教育活動の根幹であり、日々研究を推進しなければならない。時代がいかに変容しようとも継続して行わなければならない研究である。
	手法の改善	維持	・引き続き実践的な授業研究を通して、教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、一人ひとりの児童を大切にしたい単元・授業づくりを考える資質の向上を図る必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後も教育委員会が人権教育研究校を指定し、対象校が研究を深めるとともに、市内各校の先進校として研究の理論や授業法について提案できる場を設定する。	
・各校においては、研究内容を参考にだけでなく、地域に即した人権教育を推進する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校教育振興事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5055			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	中学校学習指導要領			
	事業	中学校教育振興事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立中学校の生徒・教職員								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定や各種研究会に参加することにより、教職員の資質向上を図る。</li> <li>・子どもたちが連合音楽会に参加することで、互いに合唱や演奏を聞き合い、音楽的情操を高める。</li> <li>・外国人講師を中学校に派遣し、英語の授業が充実するよう教員を支援するとともに生徒の英語への興味・関心・意欲を高める。</li> </ul>									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①連合音楽会を実施する。</li> <li>②教科・総合研究充実のため、研究校を指定し、研究発表会等を実施する。 ・研究指定校 H20 魚住東中、H21 魚住東中、H22 大久保中</li> <li>③外国語指導業務委託により外国人講師を各中学校及び明石養護学校に派遣する。 ・外国人講師派遣時間数 H20 1,991時間、H21 2,032時間、H22 2,361時間</li> <li>④その他経費として、校長会、教頭会、各種部会の全国、県、東播磨、北播磨等の負担金を計上する。</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,075	7,650	25,725	0	0	0	25,725	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	17,932	7,650	25,582	0	0	0	25,582	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,970	4,500	22,470	0	0	0	22,470	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	連合音楽会委託 研究指定委託 外国語指導業務委託	16,800		
	負担金補助及び交付金	校長会等各種負担金	1,170			
					合計	17,970

整理番号	8005014	事務事業名	中学校教育振興事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
連合音楽会参加生徒数	連合音楽会への参加生徒数	人	507	484	497
外国人講師から指導を受けた児童数	外国人講師から指導を受けた生徒数	人	8,176	8,322	8,392
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が各種研究会に参加することにより、資質向上の一助となっている。</li> <li>・外国人講師を配置することにより、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成につながっている。</li> <li>・連合音楽会は日頃の音楽の授業の発表の場として、子どもたちにとって大きな目標となっている。また、保護者にとっても、子どもの成長や学習の成果を見る場として期待が大きい。</li> <li>・以上の点から、中学校教育振興事業は必要不可欠である。</li> </ul>
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合音楽会を中学校音楽研究会に委託し、実施したことは、主体的な取り組みとなり、有効であった。</li> <li>・研究校を指定し、研究発表の機会を設けたことは、校内の教職員の研修意欲を喚起し、生徒の学習意欲を高め、学力向上に資するとともに、学校の活性化に有効であった。</li> </ul>
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度より中学校における新学習指導要領が完全実施され、言語活動の充実が求められる中、英語において外国人講師の配置時間を増加することは必要である。</li> <li>・外国語指導業務委託は、市が直接雇用することによって生じる経費が削減され、より有能な講師を選択できるなどの効果があった。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施にともない、中学校教育を振興させるために、今まで以上に外国語指導講師の配置時間数の増加を検討する必要がある。</li> <li>・研究指定校を増やしていく必要がある。</li> <li>・明石市教育推進会議の廃止に伴い、教育推進会議関連事業を本事業において、継続実施する必要がある。</li> <li>・外国人講師の配置方法を拠点校方式に変更する。</li> </ul>
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生用ブックリストなど、明石市教育推進会議関連事業を引き継ぐ。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後、可能な限り少ない経費で運営することを目指す、教師の指導力を向上することで、より効果的な事業を展開することを目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校外国語活動指導業務委託料の見直し</li> <li>・中学生用ブックリスト作成費</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	3,500	0	0	0	3,500
	差引①+②	3,500	0	0	0	3,500

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005015	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		教育委員会事務局学校教育課	
	款	教育費			連絡先		(078)918-5055	
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等		兵庫県教育委員会補助金要綱「地域に学ぶトライやる・ウィーク推進補助」	
	事業	トライやる・ウィーク推進事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立中学校及び明石養護学校の2年生の生徒・教職員								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
思春期にある中学生が地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する。 知育に偏りがちな教育を是正するとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めていく。また、この活動によって学校・家庭・地域三者の連携を推進し、地域の子どもは地域で育てるという観点と教育支援を活性化させる。									

事業内容	①参加生徒数 市内13中学校・明石養護学校 ②実施日 平成22年5月31日(月)～6月4日(金) ③市推進協議会において、各校区の推進委員会の組織化の支援、事業所の開拓、家庭及び地域社会の連携や市民への啓発など円滑な推進を支援する。 ④各学校では中学1年生時から「トライやる・ウィーク」に関する事前学習を行い、生徒の希望や保護者の思いを十分把握した上で、事業所の調整を図る。 ⑤保護者・高齢者等の地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、生徒の活動に対する指導や支援に当たる。 ⑥地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業費補助(兵庫県教育委員会補助金交付要綱の規定による) 【補助事業の対象となる経費】 活動運営経費 会議費 介助補助員謝金 保険料								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	21,280	7,650	28,930	10,500	0	0	18,430	0.48	0.00	0.00
21決算	21,560	4,950	26,510	0	0	0	26,510	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,280	4,320	24,600	10,010	0	0	14,590	0.00	0.00	0.48

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料		各校区推進委員会との委託	20,020		
委託料		市推進協議会との委託	260			
					合計	20,280

整理番号	8005015	事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	参加生徒数	「トライやる・ウィーク」に参加した生徒数		人	2,685	2,657	2,752
	受入事業所数	市内外の受入事業所数		事業所数	895	847	932
<b>指標で表せない成果</b>							
<p>本事業は、単なる職場体験ではなく、就業体験、自然体験、文化芸術体験など多岐に渡る体験活動があり、「心の教育」として位置づけている。普段は不登校の生徒もこの「トライやる・ウィーク」の期間は、学校を離れた活動に参加できている場合もあり、中学2年生にとってこれからの学校生活や将来の進路を考えるうえで、貴重な機会となっている。</p>							

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は平成7年1月の阪神・淡路大震災及び平成9年の神戸市須磨区で起きた事件を契機として、生命を尊重し、共に生きる心や人間としてのあり方を改めて考え、「心の教育」の充実を図ることを目的として兵庫県全域で実施してきたものである。</li> <li>学校・家庭・地域社会が連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てていくことは、「地域コミュニティの構築」においても大切なことである。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始から13年目をむかえ、事業の趣旨が浸透し、取組内容も深化してきた。</li> <li>これまでの成果を踏まえ、「トライやる・ウィーク」を「キャリア教育」のひとつとして位置づけるなど、生徒一人一人の社会的自立の基礎づくりに向けた継続した取組と一層の充実が必要と思われる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の経費を見直し、平成20年度より1学級あたりの事業費を県補助金の上限より低く設定している。22年度は活動内容を見直し、経費の節減に努めた。</li> <li>(県上限 300千円 市上限 21年度 280千円 → 22年度 260千円)</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効性が高く、全国的にも注目されている先進的な取組のひとつである。「心の教育」の充実を図ることを目的として兵庫県全域で実施してきたものであり、今後も継続した取組が必要である。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の経費は、他市の状況も勘案し、20年度以降に見直しており、今後も継続した事業の取組が必要である。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域の連携を更に深めながら、「トライやる・ウィーク」の意義を啓発し続け、子どもたちの「心の教育」に資するよう事業の推進に努めていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校人権教育研究事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005016				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	教育費			事業所管課	教育委員会事務局学校教育課					
	項	中学校費			連絡先	(078)918-5055					
	目	教育振興費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度			
	事業	中学校人権教育研究事業			根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第1節 学校教育の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市立中学校・特別支援学校の教員									
意図(どういう状態にしたいのか)										
人権教育を基盤とする教育をより推進させるとともに教員の人権感覚・人権意識の高揚を図る。										

事業内容	①研究校を指定し、人権・道徳教育の研究を進め、研究成果を広く公開する。 ・研究指定校 H20 大久保北中、H21 二見中、H22 二見中 ・全国大会と県大会、東播磨大会に担当教職員を派遣する									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	230	1,800	2,030	0	0	0	2,030	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	277	2,250	2,527	0	0	0	2,527	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	313	2,700	3,013	0	0	0	3,013	0.00	0.00	0.00	0.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	各研修大会に参加する旅費	76		
	委託料	研究指定委託料	230			
	負担金補助及び交付金	研修大会参加負担金	7			
					合計	313

整理番号	8005016	事務事業名	中学校人権教育研究事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・教員が、全国大会や県大会、指定校の研究発表会に参加することで、指導力や人権感覚を高めることができた。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・人権教育は学校教育の根幹であり、常に研究を推進していかなければならない。地域性や社会の変化に対応しながら、時代のニーズに応じた人権に関わる課題を研究することは、市内小学校にとって必要不可欠な研究である。 ・全国発表や県発表に担当学校の教職員を派遣することで、社会の状況を的確に掴み、全国的な視野に立った研究を進め、その成果を全市的に発表することで、教職員のスキルアップにつなげることができる。
	有効性	高い	・研究発表では、市内の学校園に案内を配布し、多くの教職員の参加を得ており、研究の成果を全市的なものとするので、明石市の人権教育活性化に結びついている。また、指定を受けた学校では、研究発表後も、教職員の人権感覚が磨かれ、引き続き研究が続けられている。
	効率性	高い	・研究によって教師自身のスキルが向上し、そのスキルを児童に還元することができている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・人権教育は、学校教育活動の根幹であり、日々研究を推進しなければならない。時代がいかに変容しようとも継続して行わなければならない研究である。
	手法の改善	維持	・引き続き実践的な授業研究を通して、教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、一人ひとりの児童を大切にしたい単元・授業づくりを考える資質の向上を図る必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・今後も教育委員会が人権教育研究校を指定し、対象校が研究を深めるとともに、市内各校の先進校として研究の理論や授業法について提案できる場を設定する。	
・各校においては、研究内容を参考にだけでなく、地域に即した人権教育を推進する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		幼児教育振興事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8005017		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5055				
	項	幼稚園費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	幼稚園費	根拠法令 ・要綱等	幼稚園教育要領				
	事業	幼児教育振興事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市立幼稚園の教職員及び園児				
	意図(どういう状態にしたいのか)		・次世代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生きていく力を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う。 ・学びの基礎を培う幼稚園教育の充実のため、保育内容及び方法について、一層の深化・充実を図るとともに、一人ひとりの保育の専門性を向上させる。				

事業内容	①明石市立幼稚園教育研究指定園として3園を指定し、その研究成果を公開するため、研究発表会を実施する。 ・研究指定園 H20 魚住幼、大観幼、明石幼、H21 明石幼、鳥羽幼、花園幼、H22 花園幼、鳥羽幼、山手幼 ②校区別の研修としてグループ研究を実施する。中学校区のグループ編成とし、校区ユニット会議とも関連させ、小、中学校との連携の強化を視野に入れた取組とする。計11グループで実施する。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,007	1,522,857	1,530,864	1,469	0	0	1,529,395	138.07	0.00	0.00	
21決算	7,812	1,465,470	1,473,282	0	0	0	1,473,282	0.00		115.00	
22当初予算	7,474	1,513,310	1,520,784	0	0	0	1,520,784	0.40			

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	グループ研究会講師謝金	110		
	旅費	研修旅費	5,257			
	需用費	グループ研究会資料等	51			
	委託料	研究指定委託料	690			
	使用料及び賃借料	施設入館料	3			
	負担金補助及び交付金	園長会等各種負担金	1,363			
					合計	7,474

整理番号	8005017	事務事業名	幼児教育振興事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	教職員の参加者数	市指定研究発表会、グループ研究への教員参加者数	人	174	166	161
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	研究指定、グループ研究等を通して、保育内容の一層の深化、充実を図るための研究を行い、その成果を広め、共有したり、園長及び教職員が様々な研修会に参加し、専門的知識や技術を向上させたりすることは、幼児教育の質の維持、向上のためには、是非必要である。
	有効性	高い	教員の資質向上は急務である。とりわけ教職員に実践的指導力を身につけさせるためには、自らの研究保育を通して学ぶことや先輩の優れた実践から学ぶことが有効である。
	効率性	やや高い	教職員の資質向上に一定の成果は見られるものの、全教職員で成果を共有することには不十分さが見られる。また、グループ研究におけるユニット会議との関連、幼小の連携を明確にする工夫が必要である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	社会の急激な変化、様々な教育改革への対応、それに伴う教員の資質向上は喫緊の課題である。研究指定、グループ研究をはじめ、先進園の取組を視察、講師を招いての研修会などの研修を通して、教職員の資質向上を図るとともに、山積する幼稚園教育の諸課題に関する研究をさらに進める。
	手法の改善	維持	引き続き実践的な保育研究を通して、専門職としての一人一人の意識の高揚を図るとともに、資質の向上を図る必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

教育現場においては、園と保護者、地域の連携が欠かせない。本市の教育の指針においても「地域ぐるみで子どもを育てる」ことを本市の教育理念としている。この連携の一助として現在、各幼稚園では、ホームページを作成しているが、現在のソフト（ホームページビルダー）は、操作がむずかしく、継続した研修も実施しているが、人手の足りない幼稚園では継続した更新ができていないのが現状である。そこで、誰もが簡単に日々の園情報を発信することができるようなシステムを導入し、園での活動を広報することで家庭、地域との連携を深め、開かれた園づくりの推進に努める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
サーバの構築システムの導入及び管理費						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	1,441	0	0	0	0	1,441
差引①+②	1,441	0	0	0	0	1,441

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 ひょうごっこグリーンガーデン実践事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8005018	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課	
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055	
	項	幼稚園費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 19 年度
	目	幼稚園費		根拠法令・要綱等	兵庫県農政環境部補助金交付要綱	
	事業	幼児教育振興事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち				
		(節) 第1節 学校教育の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼稚園に在籍する園児				
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼稚園において自然体験等による環境学習を実施することにより、就学前児童が驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体感し、豊かな感受性を育む。				

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の田畑等の活用による栽培から収穫までの農体験活動</li> <li>・園内での植物栽培、動物飼育</li> <li>・近隣の公園、海岸、自社等での自然体験</li> <li>・実施園数 H20 5園、H21 5園、H22 なし</li> </ul>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	250	1,350	1,600	250	0	0	1,350	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	250	2,250	2,500	0	0	0	2,500	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	250	0	250	250	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	実践園委託料	250		
					合計	250

整理番号	8005018	事務事業名	ひょうごっこグリーンガーデン実践事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	・身近な植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする気持ちが育っている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎が養われる極めて重要な時期であることから、自然体験等による環境学習を実施することにより、幼児が驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体感し、豊かな感受性を育むため、環境体験学習を推進する必要がある。
	有効性	やや高い	・栽培活動を通して、子どもたちは収穫の喜びを体験し、自然に対する興味・関心を深めることができた。 ・地域の方、保護者の協力を得ることにより、地域、保護者の園への関心が高まった。 ・日常的、継続的に環境学習の視点に立った取組を推進する必要がある。
	効率性	高い	県からの補助金を、各園の教育課程(自然体験活動)に照らし、さつまいも、夏野菜等の栽培活動を中心に環境学習に有効に活用している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	県の「ひょうごっこグリーンガーデン」事業が今年度(平成22年)廃止となったため
	手法の改善	休廃止	県の「ひょうごっこグリーンガーデン」事業が今年度(平成22年)廃止となったため
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
今年度より「ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業」となり、市内4園が登録している。これらの園は、環境学習に取り組むにあたり、県からひょうごグリーンサポーター等支援者による支援を受ける。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	県の事業変更により次年度は削減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特別支援学校教育振興事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8005019	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局学校教育課			
	項	特別支援学校費	連絡先	(078)918-5055			
	目	教育振興費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	特別支援学校教育振興事業	根拠法令 ・要綱等	学校教育法			
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石養護学校在籍児童・生徒並びに教職員	
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童生徒が明石養護学校で学ぶことにより、一人一人にたくましく生きる力を育成する。 教職員が機能回復訓練等について研修を行い、専門性の向上を図る。	

事業内容	①研修会等や肢体不自由療育キャンプを実施する。 ②タクシー等借り上げにより、児童生徒の校外学習時の移動手段を確保する。 ③保護者による送迎が困難な児童生徒の通学に対する補助を行う。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,060	18,450	22,510	0	0	0	22,510	0.45	0.00	0.00	0.00
21決算	6,096	21,450	27,546	0	0	0	27,546	0.00	0.00	0.00	13.00
22当初予算	7,317	19,650	26,967	0	0	0	26,967	0.00	0.00	0.00	13.45

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝金	95		
	委託料	肢体不自由児療育キャンプ委託料	507			
	使用料及び賃借料	校外活動タクシー等借り上げ料	576			
	負担金補助及び交付金	校長会等各種負担金	139			
	負担金補助及び交付金	児童生徒通学補助金	6,000			
					合計	7,317

整理番号	8005019	事務事業名	特別支援学校教育振興事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石養護学校 在籍者数	明石養護学校によるところが大きい	人	43	37	39
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校である明石養護学校の教職員の専門性が向上した。</li> <li>・明石養護学校の児童生徒の自立心や社会参加できる力が育っている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児童・生徒を対象とする特別支援学校である明石養護学校においては、教職員の高度な専門性が必要とされる。</li> <li>・在先児童生徒の障害の特性故、移動手段の確保が教育活動を行う上で最優先でありまた、細かい配慮が必要となってくるので本事業により特別支援学校である明石養護学校の教育活動の振興を図る必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や肢体不自由児療育キャンプなどにより、教職員が専門性を高めており、そのことが授業等の中で効果が表れてきていることが多くの場面で認められる。</li> <li>・タクシー等の借り上げにより、数多くの交流学习や体験学習が可能になり児童生徒の個に応じた教育課程の編成実施に大きな効果をあげている。</li> <li>・通学補助により、本来就学が不可能な児童生徒のタクシー通学等による明石養護学校の就学が可能となっている。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動に関する理論や実技の研修など在校生児童生徒の成長にとって欠かせないタイムリーな研修を行うことにより教職員の専門性の向上が図られている。</li> <li>・肢体不自由療育キャンプにおいては、10数名のスーパーバイザーを招き、児童生徒保護者と教職員が3日間集中的な実技研修を受けることにより、児童生徒一人ひとりの機能回復のための家庭と連携したよき環境を作り出している。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や肢体不自由療育キャンプについては回数や内容が適切有効であり、これからも教職員の専門性向上のためには不可欠である。</li> <li>・校外学習等のためのタクシー借り上げについては、在籍児童生徒の人数や障害の状態により利用回数等が左右される。学習指導要領では体験的な学習や交流学习が重要視されており校外における学習の機会の保障が今後も必要である。</li> <li>・通学補助については、児童生徒の就学の機会を保障するものであるから今後も必要である。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の手法を維持していきたい。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児童・生徒を対象とする特別支援学校である明石養護学校は教職員の高度な専門性が必要とされることや肢体不自由ゆえ移動手段を確保し円滑な教育活動を実施していく必要が求められている。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	・自力通学者が2名増のため、次年度は削減。	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害児の自然体験活動推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8005020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局学校教育課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5055				
	項	特別支援学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	教育振興費		根拠法令・要綱等	兵庫県教育委員会補助金要綱「障害児の自然体験活動推進事業費補助」				
	事業	障害児の自然体験活動推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立明石養護学校の小学部高学年・中学部の児童生徒						
	意図(どういう状態にしたいのか)	自然とのふれあいや集団生活等の経験を通して、豊かな心情や社会性を養うとともに、障害の状況を改善または克服しようとする知識、技能や習慣の一層の育成、自立の促進を図る。						

事業内容	対象児童・生徒(明石養護学校小学部高学年、中学部)が県内施設において、2泊3日程度で自然体験等の活動を実施する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	290	2,250	2,540	145	0	0	2,395	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	395	2,250	2,645	0	0	0	2,645	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440	3,150	3,590	145	0	0	3,445	0.00	0.00	0.35	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	障害児の自然体験活動推進事業委託料	290			
	使用料及び賃借料	自然体験活動用リフトつきバス借り上げ料	150			
	合計					

整理番号	8005020	事務事業名	障害児の自然体験活動推進事業		
------	---------	-------	----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	自然体験活動への参加者数	明石養護学校に在籍する児童生徒の中で、自然体験活動に参加した人数	人	22	25	19
<b>指標で表せない成果</b>						
・家庭や学校を離れて、泊を伴う活動は重い障がいのある児童生徒にとって、貴重な体験となっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市立の特別支援学校で行う事業であるので、市が実施主体であるべきと考える。 ・兵庫県下では小学校5年生対象に小学校体験活動事業（自然学校）を実施しており、特別支援学校在籍児童生徒についても自然体験にかかる学校行事に取り組むべきである。また、本事業は兵庫県教育委員会の補助金対象事業である。
	有効性	高い	・重度の障がいのある児童生徒にとって、校外において自然と触れ合う体験・泊を伴う集団活動体験の機会は限定されがちであり、多様な体験を通じて豊かな心情や社会性を養うことは教育的に意義深い。
	効率性	やや高い	・本事業は兵庫県の「障害児の自然体験活動推進事業」として実施しており、対象が県下の特別支援学校と定められている。本市においては明石養護学校が対象である。よって、学校主体で計画・実施されている。 ・県の予算の減額により、平成21年度から、移動にかかるリフト付きバス借り上げ料については全額市費で賄っているが、その他の経費については半額を県からの補助金で賄っており、定められた予算内で効率的に実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・兵庫県の「小学校体験活動事業」と本事業は連動しており、県教委の主要事業であることから、事業は存続するものと考えられる。 ・県の要項には2泊3日程度となっているが、明石養護学校の対象児童生徒の障がい等の状況から、1泊2日が適切と思われる。 ・来年度の対象児童生徒予定人数（22名）からも維持が適切であると思われる。
	手法の改善	維持	・活動場所や活動内容が定着しており、必要最低限度の経費で対応していることから、手法についても維持が望ましいと考えられる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・兵庫県の補助対象事業として存続すれば、引き続き事業を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校園指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8015001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5096				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則				
	事業	学校園指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小・中・高等学校の教職員、児童・生徒	
	意図(どういう状態にしたいのか)	生徒指導・不登校対策等における教職員の資質向上を図り、生徒指導の積極的、かつ円滑な推進を図る。	

事業内容	1 中学校生徒指導研究指定の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導協議会に委託し研究会を実施している。</li> <li>・平成20・21年度の2年間、錦城中学校を指定校として「心の教育」の充実を図るため、人間的な触れあいに基づく生徒指導の研究事業等の実施や生徒指導の研究発表を行った。</li> <li>・平成22・23年度の2年間は、望海中学校を指定校として「学び会、支え合い、高め合う生徒集団」を研究テーマに確かな学力と豊かな心を育む教科指導・学級指導に取り組んでいる。</li> </ul>	
	2 市立小・中・高等学校(42校)における児童・生徒指導の充実と非行児童生徒への指導活動を積極的に実施した。具体には、教育相談、校区内パトロール、巡回補導、生徒指導研修会等。	3 心の教育、不登校対策に関して各中学校区で行われる対策会議を校区ユニット会議に発展的に吸収をしていく。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,679	11,835	16,514	0	0	0	16,514	2.60	0.00	0.00	0.00
21決算	4,593	2,750	7,343	0	0	0	7,343	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,883	23,400	28,283	0	0	0	28,283	0.00	0.00	2.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地及び視察旅費	186		
	需用費	消耗品費(課運営経費)	400			
	委託料	児童・生徒指導委託料(42校) 中学校生徒指導研究指定委託料(1校)	4,030			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料	246			
	負担金補助及び交付金	東播磨小中養護学校生徒指導協議会費	21			
					合計	4,883

整理番号	8015001	事務事業名	学校園指導事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	問題行動の低年齢化やネット被害が波及するなど社会の状況の変化に応じた生徒指導の研究推進が進められている。このことは、明石市の抱える喫緊の課題解決に大きく寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	生徒指導及び不登校対策事業の研究及び推進を図るために必要。
	有効性	高い	生徒指導に関わる教員の資質向上が図られ、各学校における生徒による問題行動の未然防止や不登校対策に有効である。
	効率性	高い	本年度の望海中学校の研究では、生徒指導を不登校問題、学力、学級の人間関係など多面的に捉えた研究を進めようとしている。このような研究は明石市全体の生徒指導のレベルの向上に効率的に繋がる研究である。また、生徒指導委託料については、学校の実情に応じて円滑に効率よく執行されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現在の事業における取り組みにより、市立学校が円滑な生徒指導を進める上で、効果が高いことから、事業の規模は適当である。
	手法の改善	軽微な改善	中学校区対策会議を校区ユニット会議の中に発展的に吸収をしていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定研究及び委託金については、現状を維持する。</li> <li>中学校区対策会議は校区ユニット会議の中に発展的に吸収をしていく。</li> </ul>						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		不登校対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8015002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課			
	款	教育費	連絡先	(078)918-5096			
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	事務局費	根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則			
	事業	不登校対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立学校の不登校児童生徒					
	意図(どういう状態にしたいのか)	不登校の予防や早期対応の促進、学校への支援等により、不登校児童生徒の解消を図る。					

事業内容	<p>1 不登校予防早期対応システム「ストップ不登校あかし」の推進 平成20年度に新たな不登校生を出さないために、対応マニュアルに基づき各学校が欠席した児童生徒に欠席1日目から対応し欠席が3日続いた場合は、大学からアドバイスを受けることで、学校が各児童生徒に応じた効果的な対策を講じている。平成21年度から不登校対策アドバイザーを配置し、体制の強化を図る。</p> <p>2 スクールカウンセラーの活用</p> <p>(1) 県の派遣するスクールカウンセラーの配置 20年度 17校 16名配置 21年度 18校 17名配置 22年度 18校 17名配置</p> <p>(2) 市単のスクールカウンセラーの配置 21年度 1校 1名配置 22年度 3校 3名配置</p> <p>3 再登校支援事業「輝く瞳っ子の集い」の開催 「少年自然の家」で体験学習等を年間3回開催することで、引きこもりがちな子どもの再登校を促している。 参加人数 20年度 21年度 22年度 54名 69名 前年同程度</p> <p>4 不登校対策のための研修会を年間4回開催 不登校対策担当としての資質向上を図り、積極的な対応を促した。 参加人数 20年度 21年度 22年度 246名 264名 前年同程度</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,130	21,145	23,275	0	0	0	23,275	正規	1.70	アルバイト	0.00
21決算	3,923	27,030	30,953	0	0	0	30,953	再任用	0.80	その他	0.80
22当初予算	8,487	20,980	29,467	0	0	0	29,467	臨時	0.00	合計	3.30

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	明石市スクールカウンセラー報酬(3名)	5,544		
	報償費	再登校支援事業講師謝礼	115			
	旅費	明石市スクールカウンセラー等旅費	459			
	需用費	消耗品費(再登校支援事業実習費) 印刷製本費(不登校対策リーフレット等)	319			
	委託料	不登校早期対応システム「ストップ不登校あかし」委託料	1,890			
	使用料及び賃借料	ストップ不登校あかし研修会会場使用料	160		合計	8,487

整理番号	8015002	事務事業名	不登校対策事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長期欠席児童・生徒数	年間に30日以上欠席した児童生徒数(経済的理由、病気、不登校、その他を含む)	人	小学校 177人 中学校 438人	小学校 150人 中学校 429人	前年同程度以下
	不登校児童・生徒数	不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数	人	小学校 66人 中学校 311人	小学校 51人 中学校 343人	前年同程度以下
<b>指標で表せない成果</b>						
教職員が欠席に敏感になることで、不登校に対する認識を高め、未然防止・早期対応・再登校支援の定着が図れつつある。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	不登校の未然防止、早期対応、再登校支援のシステムの定着を図り、不登校対策を進める必要があるため。
	有効性	高い	ストップ不登校あかしのシステムを市立学校に定着させることで、教職員の不登校に対する意識が敏感になりつつある。21年度は、増え続ける長期欠席児童生徒が減少の方向に転じている。不登校対策をシステム化し、活用し、全学校に明石市独自のこの不登校対策システムの定着を図ることは、長期欠席児童生徒、不登校生の増加を食い止めることに有効に働いている。
	効率性	高い	不登校問題の解消に向け、未然防止、早期対応、再登校支援のシステムを構築し、不登校対策の方向性を示すことで、効率的に課題解決に向けての取組をすすめることができている。中学校の取組では、実態に応じて、空き教室等に相談室や校内適応教室を設置するなど既存の施設の有効利用も行っている。この結果、22年度は、8中学校に校内適応教室が設置される等課題解決に向けての取組がソフト面だけでなくハード面でも効率的にすすんでいる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	不登校問題解消を進める上で、スクールカウンセラーの役割は大きい。市単スクールカウンセラーの配置校からは、相談活動が充実し、不登校対策が進み、校内で有効に活用されているとの報告がある。児童・生徒の相談や教職員研修の充実を図るため、カウンセラーの必要性の高い学校から順次配置を進め、課題解決を図る。
	手法の改善	軽微な改善	ストップ不登校あかしの取り組みは、3年目を迎え、今までの成果と今後の方向性について、一度検証を必要とする節目の年をむかえている。この3年間でシステムの定着が図られ、不登校対応については、一定のレベルに達しつつあるが、今後、中1ギャップやきめ細やかな対応が求められるなど、ケース会議や相談活動の充実を図り、システムのさらなる改善の必要性がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
校内でカンファレンスができる体制づくりやきめ細やかな個別対応を支援するための研修会や学校支援の充実を進めるとともにきめ細やかな対応に対処できる人的支援の充実を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	システムの充実を図るためにストップ不登校あかしの委託契約の見直し 市単スクールカウンセラーの拡充(現在3名配置から4名配置に拡充)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
		増加見込②	1,996	0	0	0	1,996
	差引①+②	996	0	0	0	996	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	いじめ対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8015003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5096				
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	事務局費	根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則				
	事業	いじめ対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節) 第1節 学校教育の充実						
個別計画								
		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市内幼稚園、小中学校、特別支援学校及び明石養護学校の園児・児童・生徒、教職員及び保護者、一般市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	学校において、「いじめは絶対許されない」という意識を育成し、あわせて、学校・家庭・地域が一体となり、いじめを許さない市民意識の高揚を図ることにより、いじめのない社会づくりを行う。						

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	児童生徒によるいじめ防止の取り組み	“いじめストップあかし”子ども会議を開催し、市内小中学校児童・生徒代表がいじめ防止の取り組みを話し合い、今後における各校の取り組みの促しを行う。	1回開催 41名参加 (子ども宣言採択)	1回開催 43名参加	1回開催 43名参加
	いじめ防止月間における取り組み	11月を「いじめ防止月間」と位置づけ、いじめ問題に対する市民啓発を重点的に取り組む。			
		①いじめ防止啓発フォーラムの開催(対象:市民や地域団体等) いじめ防止啓発作品の表彰や“いじめストップあかし”子ども会議を開催報告、啓発講演会	1回開催 230名参加	1回開催 230名参加	1回開催 262名参加
		②いじめ防止啓発リーフレットの配布 市立小中学校児童生徒等に、いじめ防止と早期対応を目的とするため、啓発リーフレットを配布する。	配布数 28,000	配布数 28,000	配布数 28,000
		③いじめ防止啓発作品展の開催 いじめ防止を図るため、小中学校児童生徒を対象に、標語とポスターを募集し、優秀作品を展示する。	応募数 標語 356 ポスター 215	応募数 標語 505 ポスター 280	応募数 標語 500 ポスター 250
		「ネットいじめ」等ネットトラブル防止啓発研修会	小学校の児童や保護者等を対象に、インターネットの最新状況と課題に関する学習機会を提供し、子どもたちがネット社会を正しく生きていく力を養う。	教職員研修会1回	教職員研修会1回 10小学校で開催 (903名参加)
	ニコニコあかし事業	市立幼稚園児等を対象に、いじめ防止啓発人形劇を上演し、相手を思いやる心を育てる。	16園で開催	12園で開催	14園で開催

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	826	23,350	24,176	0	0	0	24,176	2.40	0.00	0.00	0.00
21決算	1,225	34,650	35,875	0	0	0	35,875	0.80	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,322	27,100	28,422	0	0	0	28,422	1.00	0.00	0.00	4.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	いじめ防止啓発フォーラム講師謝礼 「ネットいじめ」防止啓発事業講師謝礼	600		
旅費		フォーラム講師・“いじめストップあかし”子ども会議児童生徒旅費	40			
需用費		消耗品費(フォーラム関係) 印刷製本費(リーフレット・ポスター)	527			
役務費		フォーラム人件費	50			
使用料及び賃借料		フォーラム及び子ども会議会場使用料	105		合計	1,322

整理番号	8015003	事務事業名	いじめ対策事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	いじめ認知件数	市立小中学校における1校あたりの認知件数	件	小学校 0.39 中学校 3	小学校 0.39 中学校 2.2	前年同程度以下
	啓発事業満足度	いじめ防止啓発フォーラムにおけるアンケート調査に基づき、内容を良好と答えた率	%	86	89	前年同程度以上
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○今なお、全国でいじめによる子どもの自殺など痛ましい事件が発生するなど、大きな社会問題である。「いじめ」という行為は命にもかかわる重大な問題であること、また、深刻さ、原因の複雑さから、学校のみならず、家庭を含めた地域全体の課題として捉え、いじめ問題に取り組んでいくことが必要である。
	有効性	高い	○実施事業の浸透が図られ、事業開始時から市立小中学校におけるいじめの認知件数が減少傾向である。 ○啓発対象にあわせて、手法に工夫を行っている。（例えば、「ネットいじめ」等ネットトラブル防止啓発研修会のように、当初保護者向けであったものを、児童と保護者との合同実施も選択できるようにすることにより、家庭での話し合いのきっかけづくりに結びついている。）
	効率性	高い	○いじめ問題に対する、学校や家庭、地域に対する、意識啓発により、問題の未然防止と早期解決が図られていると認められる。 ○意識啓発を効果的に行うため、児童生徒、保護者、教職員等に対象を絞り実施している。 ○事業の実施にあたり、地域の人材の活用を図っている。（いじめ防止啓発人形劇、ネットトラブル防止啓発研修会） ○出前講座や講師幹旋などにより、自主的な啓発学習を推進している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性も高い当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	既に、地域の人材活用や自主啓発学習の推進により、効率的で効果的な事業の取り組みに努めている。今後実施状況や社会動向等を検証しながら手法の工夫を研究する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
社会状況や、学校や保護者、地域等の意見等を踏まえ、事業の発展的継続を実施していく。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	いじめ防止啓発フォーラム開催に係る費用について、県自殺予防対策基金の活用により、一般財源からの拠出の減少を行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-500	0	0	0	-500
		増加見込②	500	500	0	0	0
	差引①+②	0	500	0	0	-500	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		教育相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8015004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計							
	款	教育費		事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課				
	項	教育総務費		連絡先	(078)918-5096				
	目	事務局費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度		
	事業	教育相談事業		根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	○市内の幼稚園児、児童、生徒及び保護者等								
意図(どういう状態にしたいのか)									
○いじめや不登校、問題行動等に関する教育相談を通じて、相談対象となる子どもの健全育成を支援する。									
事業内容	①教育相談は、正規職員等と非常勤である臨床心理士等の資格を有する専門相談員3名により、電話と面接により行っている。平成20度は電話相談が1101件、面接相談が688件、合計1789件、平成21年度は、電話相談が545件、面接相談が385件、合計930件の相談件数であった。相談内容としては、非行問題に関するものが多く、また、近年、しつけ・子育てに関する相談が増加傾向にある。 ②教育相談を受けた場合、継続指導に繋げていくことや、学校との連携を深めることで、問題の早期解決に努めている。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,408	7,400	10,808	0	0	0	10,808	0.53	0.00	0.80	0.00
21決算	3,049	4,610	7,659	0	0	0	7,659	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,938	7,525	11,463	0	0	0	11,463	0.00	0.00	1.33	0.00

  

22年度当初 予算 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	専門相談員報酬(3名)	3,260		
	旅費	会議等出張旅費	2			
	需用費	報告書印刷製本費用等	240			
	役務費	電話料金	36			
	備品購入費	相談室空調設備新設費用	400			
					合計	3,938

整理番号	8015004	事務事業名	教育相談事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般相談件数	教育相談員による相談件数	件	電話 1091 面接 575	電話 545 面接 385	前年同程度
	専門相談件数	専門相談員による相談件数	件	電話 11 面接 113	電話 20 面接 160	前年同程度
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民ニーズとして安心した子育て環境の整備を求められていることから、いじめや不登校、問題行動などの教育相談に、市として積極的に対応していく必要がある。
	有効性	高い	窓口の一元化により、問題状況の把握が迅速かつ的確に行え、これまで以上に相談事例に対する早期対応、適切な指導が可能になっている。
	効率性	高い	平成21年度から相談窓口を一元化したことから、相談窓口がわかりやすくなり、効率的に対応ができ、市民サービスの利便性を高めた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	昨年度より、市民に対する利便性が高まった相談体制を維持し、これまでの相談対応事例を生かしながら、引き続き積極的に取り組む必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	相談者のニーズに応えるため専門相談体制を見直す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談や面接相談を充実し、早期の問題解決をめざすとともに、相談体制の充実と、学校支援を図る上で、訪問相談を積極的に行う。</li> <li>相談者のプライバシーの確保や、複数相談に対応できる相談室の充実を図っていく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
専門相談員の配置等の見直し。 (医師の配置を月4回程度から月1回程度に) (臨床心理士の配置を週2回3時間を週3回4時間に) (臨床心理士の報酬単価の適正化、時間単価: 県スクールカウンセラーに準拠し、別途旅費支給) 専門指導員の廃止	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	削減見込①	-308		0	0	0	-308
	増加見込②	132		0	0	0	132
差引①+②	-176		0	0	0	-176	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 適応教室運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8015005	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課		
	項	教育総務費	連絡先	(078)918-5096		
	目	事務局費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 44 年度
	事業	適応教室運営事業	根拠法令・要綱等	明石市教育委員会事務局事務分掌規則		
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	〇市立小中学校の不登校児童生徒
	意図(どういう状態にしたいのか)	〇通所する不登校児童生徒に対して、自主学習や体験活動等を通じて、学校復帰に向けた教育支援を行う。

事業内容	適応教室は、教員OBIによる5名の相談員が、毎日2名の学生スタッフによるメンタルフレンドの支援を受けながら、自主学習や体験活動を中心に運営している。基礎学力補充と共に、集団生活を営みながら社会性や自立心を育み、学校との密接な連携のもと、円滑な学校復帰へ向けた教育支援活動を行っている。 通所児童生徒数(累計) 平成20年度 25名 平成21年度 18名 平成22年度 前年同程度 (6月末現在 4名)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,757	7,400	9,157	425	0	0	8,732	0.27	0.00	1.00	0.20
21決算	1,318	6,510	7,828	0	0	0	7,828	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	2,063	6,650	8,713	318	0	0	8,395	0.00	0.00	0.00	1.47

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	メンタルフレンド報酬(延べ360名)	1,728			
報償費	保護者会講師謝礼	40				
旅費	会議等出張旅費	54				
需用費	消耗品費	196				
使用料及び賃借料	体験教室開催施設使用料	40				
負担金補助及び交付金	全国適応教室指導教室連絡協議会負担金	5				
					合計	2,063

整理番号	8015005	事務事業名	適応教室運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	適応教室(もくせい教室)通所延べ人数	学校復帰に向けて通所をしていくことで、欠席日数を減少させている人数	人数	25	18	15
	校内適応教室通級延べ人数	学級復帰に向けて通級していくことで、欠席日数を減少させている人数	人数	14	54	72
<b>指標で表せない成果</b>						
校内適応教室の設置は、教室に入りづらい生徒の居場所として欠席の減少に繋がっている。また、もくせい教室は、学校に行きにくい(行きたくない)児童生徒の居場所として有効に活用されている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	学校教育における重要な課題となっている不登校問題の解消に向け、市として、不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応教室を設置する必要がある。
	有効性	高い	適応教室は、不登校児童生徒が、学校復帰に向けて学校と連携を図り、個の状況に応じて段階的に再登校支援をすすめる居場所であり、再登校支援策として有効な方策である。
	効率性	高い	不登校児童生徒にとって、人間関係の再構築は、最も重要な支援策である。このため、大学生ボランティアをメンタルフレンドとして採用し、人手を確保し、子どもたちとの触れあいに活用し、学校復帰を効率的に支援している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	学級、学校に行きにくい児童生徒の居場所として維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	適応教室は、明石市の東部に設置されており、中部、西部から通所してくる児童生徒が少ない。市内全域の不登校児童生徒にとって、現在の場所が適切な場所であるかどうか検討する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市内全域の不登校児童生徒にとって、より利便性の高い適応教室を目指し、設置場所等の検討を始める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生徒指導相談員配置事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8015006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5096			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	教育振興費			根拠法令・要綱等	平成22年度中学校生徒指導相談配置事業実施要項			
	事業	生徒指導相談員配置事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立中学校							
	意図(どういう状態にしたいのか)	指導上課題の多い中学校に生徒指導相談員を配置し、当該校の生徒指導体制等の充実を図る。							

事業内容	職務	(1) 中学校における教科指導の補助 (2) 生徒指導に関する事務・教育相談員等の補助 (3) 不登校生徒への支援 (4) その他、生徒指導に係る教育活動の補助								
	配置人数	平成20年度 23名 平成21年度 25名 平成22年度 25名								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	39	45,820	45,859	0	0	0	45,859	0.25	0.00	0.00	0.00
21決算	61	32,250	32,311	0	0	0	32,311	0.00	0.00	25.00	0.00
22当初予算	110	34,750	34,860	0	0	0	34,860	0.00	0.00	25.25	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修等旅費	90		
	需用費	消耗品費(研修会資料)	20			
					合計	110

整理番号	8015006	事務事業名	生徒指導相談員配置事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内適応教室を設置している学校に配置することで、不登校生徒の引きこもり防止に貢献している。</li> <li>・教員と違う立場で、生徒と接することで、相談活動の充実やきめ細やかなこどもの見守り活動が進められ、問題行動の未然防止に繋がっている。</li> </ul>					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	第4次長期総合計画に掲げられている児童生徒の不登校やいじめなど問題行動の未然防止、早期解決を図ることを目的としており、本市にとって喫緊の課題であり事業としての必要性は高い。
	有効性	高い	教員とは別の人間関係が築けることから生徒の身近な相談者として、多面的に生徒理解を深める一助となっている。このことは、多岐にわたって起こる問題行動の未然防止に有効に働いている。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員志望の若年層から50代の方まで、多様な経験の相談員を採用することで、学校の実情に応じた人員配置を効率的に行っている。</li> <li>・朝の挨拶運動や校内巡視、突発的な問題への対応など学校ごとに効率的に活用が図られている。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	校内適応教室を設置している学校及び生徒指導問題の発生状況や実情に応じて配置しており、妥当な配置が成されている。
	手法の改善	軽微な改善	中学校区生徒指導相談員と名称を変更し、中学校区の小学校で勤務することを可能とする。小中が連携して問題行動を校区として取り組む体制づくりを進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 小学校においても生徒指導に関わる重大な事件事故がおきており、中学校生徒指導相談員から中学校区生徒指導相談員に名称を変更し、小学校においても活用できるようにする。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)							
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
					削減見込①	0	0		0	0
					増加見込②	0	0		0	0
差引①+②	0	0	0	0	0					

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		青少年育成センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8015007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5096				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 35 年度		
	目	青少年育成センター費		根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例 明石市教育委員会事務局事務分掌規則				
	事業	青少年育成センター運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 青少年の健全育成							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の青少年						
	意図(どういう状態にしたいのか)	青少年補導委員・地区青少年愛護協議会など、地域や学校、関係機関との連携のもと、青少年の健全育成・非行防止を行う。						

事業内容	<p>①平成21年度2年間の任期で、明石市青少年補導委員205名を委嘱し、その報酬ならびに研修等に要する経費を負担することにより、街頭補導・環境浄化活動等を実施し、青少年の健全育成・非行防止に取り組んでいる。</p> <p>②中学校区ごとに組織する、地区青少年愛護協議会と委託契約を結び、各地区における青少年の健全育成に向けた取り組みを進めた。</p> <p>③兵庫県青少年補導委員会ならびに、兵庫県・近畿地区・全国の青少年補導センター連絡協議会との連携を深め、情報交換会や研修会を通して、青少年の健全育成の担い手としての資質向上と意識の啓発を図った。</p> <p>④平成22年度においても、上記の事業について継続発展して取り組む。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,535	24,040	34,575	0	0	0	34,575	2.00	0.00	1.50	0.00
21決算	10,562	22,700	33,262	0	0	0	33,262	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,952	23,250	34,202	0	0	0	34,202	0.00	0.00	0.00	3.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	青少年補導委員報酬(205名/月)	8,610		
	報償費	青少年補導委員研修謝礼	50			
	旅費	育成センター職員近接地等旅費	148			
	需用費	消耗品費、燃料費	608			
	委託料	地区青少年愛護活動委託(13地区)	1,360			
	使用料及び賃借料	青少年補導委員研修会会場使用料	30			
	負担金補助及び交付金	兵庫県青少年補導委員会負担金等	146		合計	10,952

整理番号	8015007	事務事業名	青少年育成センター運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	青少年補導委員活動延べ人数	各地区青少年補導委員活動報告に基づく活動延べ人数により、地域における子どもたちに対する見守り、寄り添いなどの頻度を表す。	人	11,050	11,220	前年度程度
<b>指標で表せない成果</b>						
明石市青少年補導委員205名による街頭補導・環境浄化活動・広報啓発活動等により、青少年の健全育成・非行防止ならびに、地域での子どもを見守る意識の高揚に成果を上げている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	第4次長期総合計画に位置づけられた、青少年の健全育成ならびに非行防止を目的とした事業であり、市が主体となって取り組む必要性が認められる。
	有効性	やや高い	補導活動・相談活動・地域活動・環境浄化活動等を計画的・継続的に取り組むことにより、青少年の健全育成ならびに非行防止につながっている。地域における中学校区ごとにおいて、小中学校やPTA、青少年補導員など地域団体等により設置されている地区青少年愛護協議会は、活動を通じて、地域の青少年の健全育成に貢献されている。しかしながら、青少年健全育成実践地区（4地区）に対する業務委託については、一般の愛護活動に対する委託業務との混在等もあり、実効性が顕著でないため、見直しを図る。
	効率性	高い	明石市青少年補導委員は、月4回以上の青少年健全育成ならびに非行防止活動に取り組んでいることから、地域による主体的な取り組みを促す優れた手法と認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	青少年の非行問題が低年齢化し、さらには深刻化している状況から、地域の力を活用した取り組みが今後一層求められてくる。その中でも、校区青少年補導委員の力は欠くことができないものになっている。そうしたことから、この団体に対する支援等について、引き続き必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	これまでどおり、青少年補導委員には月4回以上の活動に従事いただくが、青少年の問題行動が広域化している現状から、校区を超えた合同活動を推進していく。地区青少年愛護協議会の活動については、引き続き支援していくが、4地区に限定した青少年育成実践地区に対する委託業務を見直す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
青少年補導委員及び地区青少年愛護協議会等による、青少年の非行防止・健全育成に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
4地区に限定した地区青少年愛護協議会に委ねる、青少年育成実践地区に対する委託業務を見直す。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-320	0	0	0	-320
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-320	0	0	0	-320	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	非行・犯罪防止事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8015008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局いじめ対策課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5096			
	項	社会教育費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	青少年育成センター費			根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例 明石市教育委員会事務局事務分掌規則			
	事業	非行・犯罪防止事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 青少年の健全育成							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内の園児・児童・生徒・保護者・教職員及び一般市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
青少年の非行・犯罪防止についての関心を高め、子どもたち自らが非行化しないように、保護者・地域の大人たちが、子どもたちを見守り育てていく環境を醸成する。									

事業内容	①平成21年度から7月8月を非行防止強化期間とし、「非行防止啓発フォーラム」(実践発表・講演会)を開催。 また、非行防止を呼びかける横断幕を掲示。 ②兵庫県青少年愛護条例の改正にあわせて、平成21年度は「非行防止リーフレット」を小学5・6年生と中学生に配付。(15,000部) 平成22年度は「愛護条例のあらまし」を小学5年生に配付。(2,900部)								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	274	1,800	2,074	0	0	0	2,074	0.25	0.00	0.10	0.00
21決算	402	3,400	3,802	0	0	0	3,802	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	503	2,600	3,103	0	0	0	3,103	0.00	0.00	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	青少年非行防止啓発フォーラム講師謝礼	304		
	需用費	消耗品費(非行防止強化期間横断幕) 印刷製本費(非行犯罪予防リーフレット)	129			
	使用料及び賃借料	フォーラム会場使用料	70			
					合計	503

整理番号	8015008	事務事業名	非行・犯罪防止事業		
------	---------	-------	-----------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	フォーラムの参加者	非行防止啓発フォーラムへの参加者数	人		160	120
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	青少年の非行防止、ならびに犯罪や被害から守るための取り組みであり、市が主体となって一層推進していく必要がある。
	有効性	高い	明石市青少年補導委員や地区青少年愛護協議会と連携し、様々な取り組みを進めている。今後、さらに保護者・一般市民をも巻き込んだ事業を展開することにより、青少年の非行防止の成果を一層高める必要がある。
	効率性	高い	非行防止期間を夏季休業中に設定することにより、「地域ぐるみで子どもを育てる」という意識を持たせることに一定の成果があった。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地域で子どもたちを見守ることの必要性から、非行防止に向けた広報・啓発活動は今後とも引き続き取り組む必要がある。
	手法の改善	維持	講演会等とおした非行防止啓発活動を引き続き取り組んでいく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

**今後の事業展開方針**

多くの市民が参加できる講演会を開催するなど、地域で子どもを見守り、育てる意識を高めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5059			
	項	小学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	学習指導要領			
	事業	小学校施設整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立小学校の施設・設備							
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校施設・設備を快適に利用できる状態に機能を維持し、安全性を確保する。							

事業内容	市立小学校の施設・設備のうち体育施設の改修を行う。								
	平成20年度 王子小学校水泳プール改築工事 外3件 平成21年度 中崎小学校水泳プール改修工事 平成22年度 藤江小学校水泳プール本体塗装修繕工事								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	104,716	2,471	107,187	26,934	0	0	80,253	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	5,242	2,471	7,713	0	0	0	7,713	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,000	2,483	18,483	0	0	0	18,483	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	藤江小学校水泳プール本体塗装修繕工事	16,000		
					合計	16,000

整理番号	8020001	事務事業名	小学校施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	児童が安全にプールを利用できた。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市立小学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図ることは重要である。
	有効性	高い	体育施設の整備については、教育活動充実させる上でも必要なことであり、子どもたちに適切な多くの運動を体験させるとともに、安全に活動させられることの意義は大きい。
	効率性	高い	一般競争入札の実施により経費の節減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	体育施設の整備については、築年数、施設自体の状態等を検討し、老朽化の著しいものより補修していく。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
今後も施設安全点検等を充分に実施し、充実と安全を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	中学校施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5059			
	項	中学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	学校建設費			根拠法令・要綱等	学習指導要領			
	事業	中学校施設整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市立中学校の施設・設備							
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校施設・設備を快適に利用できる状態に機能を維持し、安全性を確保する。							

事業内容	市立中学校の施設・設備のうち体育施設の改修を行う。								
	平成20年度 魚住中学校運動場改修工事 外2件 平成21年度 望海中学校プール改修工事 平成22年度 衣川中学校水泳プール塗装ほか修繕工事								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	37,604	2,471	40,075	1,712	0	0	38,363	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	11,406	2,471	13,877	0	0	0	13,877	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	2,483	4,483	0	0	0	4,483	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	衣川中学校水泳プール塗装ほか修繕工事	2,000		
					合計	2,000

整理番号	8020002	事務事業名	中学校施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	生徒が安全にプールを利用できた。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市立中学校の体育施設を整備し、教育活動の充実と安全を図ることは重要である。
	有効性	高い	体育施設の整備については、教育活動充実させる上でも必要なことであり、子どもたちに適切な多くの運動を体験させるとともに、安全に活動させられることの意義は大きい。
	効率性	高い	一般競争入札の実施により経費の節減が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	教育活動の充実と安全を図るため、施設整備を進める必要がある。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
今後も施設安全点検等を充分に実施し、充実と安全を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会体育一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020003	
				分割/統合	事業の統合			
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容	競技スポーツ推進事業と統合			
	款	教育費		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	項	保健体育費		連絡先	(078)918-5059			
	目	保健体育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	社会体育一般事務事業		根拠法令 ・要綱等	スポーツ振興法			
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第4節 市民スポーツの振興			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		すべての市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)								
事業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市総合体育大会・スポーツ大会開催 開催日数 H20 170日 H21 150日 H22 157日</li> <li>・スポーツ教室開催 開催教室 H20 41教室 H21 41教室 H22 42教室</li> <li>・スポーツ指導者養成研修会・講習会開催 参加人数 H20 1,297人 H21 1,401人 H22 1,400人</li> <li>・スポーツ賞表彰 表彰人数 H20 143人 H21 128人 H22 119人</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,810	8,384	13,194	0	0	0	13,194	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	5,020	8,384	13,404	0	0	0	13,404	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,518	4,751	10,269	0	0	0	10,269	0.18	0.66	0.00	0.66

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	スポーツ賞表彰式手話通訳謝礼 各種スポーツ競技大会審判等謝礼	170		
	旅費	職員旅費	100			
	需用費	スポーツ賞表彰式に係る消耗品・印刷製本費、公用車燃料費・修繕料等	952			
	委託料	市民スポーツ振興事業委託	3,800			
	使用料及び賃借料	スポーツ賞表彰式・スポーツ競技大会等に係る会場使用料、バス借上料	496			
	合計					5,518

整理番号	8020003	事務事業名	社会体育一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市民総合体育大会の参加者数	参加者数が増えるとスポーツの振興が図られる。	人	70,977	63,111	64,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国、地方自治体、民間団体、地域住民、競技者等が一体となってスポーツ振興に取り組む旨がスポーツ振興基本計画に謳われていることから、本市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	やや高い	・スポーツを機会があればやってみたいと思っている人が多いことが昨年度のアンケートで明らかになっていることから有効性が認められる。
	効率性	やや高い	・体育協会へ委託することで多種目の大会開催が可能となり、多くの市民が参加できるため効率性が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性、効率性も高い事業であり、現状を維持する。
	手法の改善	維持	・市民総合体育大会開催については、引き続き体育協会に委託することで安定的かつ効率的な運用を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも最小の経費で運営することを目指す。体育協会については、効率的な運営ができる体制を確立する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	委託内容の見直しによる委託料の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-190	0	0	0	-190
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-190	0	0	0	-190	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生涯スポーツ推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020004
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課		
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059		
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	スポーツ振興法		
	事業	生涯スポーツ推進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節) 第4節 市民スポーツの振興					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	すべての市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	自らの健康・体力の維持増進を図れるよう、スポーツをする機会等を提供し、生涯スポーツの推進を図る。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ(ショートテニス:平成22年度)講習会開催(年3回)</li> <li>・市民ショートテニス大会開催(平成22年度)(年1回)</li> <li>・市長杯グランドゴルフ大会開催(年1回)</li> <li>・市長杯ペタンク大会開催(年1回)</li> <li>・ウォーキング 毎月1回実施</li> <li>・ニュースポーツ用具の貸出</li> <li>・地域スポーツ・レクリエーション事業支援</li> <li>支援件数 H20 54件 H21 53件 H22見込 62件</li> <li>・スポーツ振興計画策定</li> </ul>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	2,156	4,192	6,348	0	0	0	6,348	0.49	0.00	0.00
21決算	5,087	4,192	9,279	1,995	0	0	7,284	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,040	4,985	13,025	0	0	0	13,025	0.20	0.00	0.70

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	スポーツ振興計画策定委員会委員・スポーツ大会審判・スポーツ教室等講師謝礼	1,193		
	需用費	スポーツ大会及びスポーツ振興計画策定委員会に係る消耗品費・食糧費	284			
	委託料	スポーツ振興計画策定業務委託、ウォーキング協会推進事業委託、ショートテニス大会開催事業委託	5,400			
	使用料及び賃借料	スポーツ大会・スポーツ振興計画策定委員会に係る会場使用料	1,163			
		合計				8,040

整理番号	8020004	事務事業名	生涯スポーツ推進事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	大会等に市民が参加することで、健康体力の維持増進が図られている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域の実情に応じて市民の誰もが、それぞれの年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、市も主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	・大会や講習会等に参加した市民は笑顔でスポーツに親しみ、人と人との交流を深めることから、活力あるまちづくりにつながるものとして、有効性が認められる。
	効率性	やや高い	・市がニュースポーツ大会を開催することで、市民の誰もが参加してニュースポーツに親しむことができることには、一定の効率性が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性は高く、有効性・効率性もやや高いと評価するが、より効率的な事業運営をする立場から、関係団体との役割分担を明確にしていくことにより、より高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	軽微な改善	これまで以上に関係団体が自立的・継続的活動ができる体制を確立する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き当該事業を推進するが、関係団体との役割分担を明確にしていくことを検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
委託料の内容見直しによる減(ウォーキング推進事業委託)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-100	0	0	0	-100
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-100	0	0	0	-100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	体育指導委員活動事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	教育費			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	項	保健体育費			連絡先	(078)918-5059			
	目	保健体育総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	体育指導委員活動事業			根拠法令・要綱等	スポーツ振興法			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 市民スポーツの振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	スポーツ振興法第19条に基づき設置された非常勤公務員である体育指導委員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	体育指導委員が明石市におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うことができるよう支援していく。							

事業内容	・体育指導委員委嘱 委嘱人数 H20 30名 H21 30名 H22 31名 ・東播磨地区体育指導委員連絡協議会分担金(均等割、委員数割)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,717	4,192	6,909	0	0	0	6,909	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	2,852	4,192	7,044	0	0	0	7,044	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,137	4,751	7,888	0	0	0	7,888	0.18	0.00	0.00	0.66

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	体育指導委員報酬	2,381			
	報償費	体育指導委員講習会講師謝礼	310			
	旅費	体育指導委員研修会参加旅費	153			
	需用費	体育指導委員研究協議会参加に係る資料費・広報紙印刷費	133			
	役務費	体育指導委員スポーツ安全保険料	50			
	使用料及び賃借料	体育指導委員全体会会場使用料	10			
	負担金補助及び交付金	体育指導委員研究協議会負担金	100	合計		3,137

整理番号	8020005	事務事業名	体育指導委員活動事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果 体育指導委員が指導助言を行うことでスポーツの振興が図られている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	スポーツ振興法に体育指導員の委嘱が定められており、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	体育指導員の指導・助言が地域のスポーツ施策において重要な役割を果たしていることから有効性が認められる。
	効率性	高い	事業費のほとんどが体育指導委員の報酬であるが、その額自体もボランティアの要素が大きく効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	スポーツ振興法に定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	スポーツ振興法に定められた事業のため現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針			
スポーツ振興法に定められた事業のため現行のまま継続する。			

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	少年クラブ育成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5059			
	項	保健体育費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	保健体育総務費			根拠法令・要綱等	スポーツ振興法			
	事業	少年クラブ育成事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
		(節)	第4節 市民スポーツの振興						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	各中学校区の少年クラブ振興会が認めるスポーツ及び文化クラブ							
	意図(どういう状態にしたいのか)	スポーツ・文化活動を通じて、各中学校区の少年クラブ活動の育成を図り、青少年の心身ともに健全な成長を促す。							

事業内容	当該事業の目的に沿って、中学校及び校区内各種団体と連携しながら、スポーツ及び文化クラブの振興を図る。(委託先:各校区クラブ振興会)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,837	4,192	13,029	0	0	0	13,029	0.46	0.00	0.00	0.00
21決算	9,094	4,192	13,286	0	0	0	13,286	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,090	4,661	13,751	0	0	0	13,751	0.18	0.00	0.00	0.65

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	各地区クラブ振興会登録民間指導者スポーツ安全保険料	90		
	委託料	中学校区少年クラブ育成事業委託	9,000			
					合計	9,090

整理番号	8020006	事務事業名	少年クラブ育成事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	入部率	入部数／在籍生徒数	%	87	88	88
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	部活動が学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意する必要があることから、主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	やや高い	スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するのに大きな役割を果たしている。
	効率性	やや高い	クラブ振興会に委託することで、地域や学校の実情に応じた運営が可能で効率性が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	委託料の予算額は、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに認められるため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き当該事業を推進するが、従来の方法で問題がないのか検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	小学校施設活用事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020007			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費			連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費			根拠法令 ・要綱等	スポーツ振興法				
	事業	小学校施設活用事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
		(節)	第4節 市民スポーツの振興							
個別計画										

事業の 目的	対象(誰を・何を)									
	小学校の体育施設									
意図(どういう状態にしたいのか)										
学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の効率的な利用を促進する。										

事業 内容	生涯スポーツが進展するなかで、身近にある学校体育施設を地域に根ざしたものとしていくため、学校が休日となる土曜日に小学校の運動場・屋内運動場を開放する。(委託先:スポーツクラブ21) また、夏季休業中にはプールを開放する。(委託先:PTA・スポーツクラブ21等)									
	体育施設開放:50日 28校 対象校 H20 13校 H21 12校 H22 9校 プール開放:10日 28校									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,176	4,192	9,368	0	0	0	9,368	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	4,878	4,192	9,070	0	0	0	9,070	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,002	4,751	9,753	0	0	0	9,753	0.18	0.00	0.00	0.66

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	小学校体育施設活用事業委託	5,002			
					合計	

整理番号	8020007	事務事業名	小学校施設活用事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	身近にある学校体育施設を開放することで、地域に根ざしたスポーツ振興が図られる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	学校開放は地域社会のなかで「日常的な風景」となっていると見える。とりわけ、地域スポーツ振興にとって学校開放は重要な位置を占めていることから必要性が認められる。
	有効性	やや高い	学校施設の開放で地域のスポーツクラブ21等が活動することで、地域スポーツ振興が図られ有効性が認められる。
	効率性	やや高い	学校が休日となる時(施設の管理者がいなくなる時)に、学校(コミセン)で日常的に活動をしているスポーツクラブ21等に当該事業を委託することで効率性が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	委託料の予算額は、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに認められるため、現在の手法を維持する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

**今後の事業展開方針**

引き続きプール開放については当該事業を推進するが、学校体育施設開放については、コミセンの職員配置と大きく関係するため、関係課と協議していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
コミセンの職員配置増による事業委託の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-781	0	0	0	-781
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-781	0	0	0	-781

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	全国的スポーツ大会歓迎事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	スポーツ振興法				
	事業	全国的スポーツ大会歓迎事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節) 第4節 市民スポーツの振興							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	すべての市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	全国規模の大会を積極的に誘致し、「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」で市民のスポーツへの関心を高める。					

事業内容	本市で全国的スポーツ大会を開催する団体に支援を行う。						
	H20 関西大学ビーチバレー男女選手権大会を大蔵海岸に誘致 H21 関西大学ビーチバレー男女選手権大会を大蔵海岸に誘致 H22見込み 未定						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	195	4,192	4,387	0	0	0	4,387	0.46	0.00	0.00	0.00
21決算	181	4,192	4,373	0	0	0	4,373	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	150	4,661	4,811	0	0	0	4,811	0.18	0.00	0.00	0.65

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	市長杯兼関西大学ビーチバレー男女選手権大会補助金	150		
					合計	150

整理番号	8020008	事務事業名	全国的スポーツ大会歓迎事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	全国的スポーツ大会開催数	大会回数が増えれば「見るスポーツ」を通じて市民のスポーツへの関心が高まる。	数	1	1	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	「見るスポーツ」も市民のスポーツへの関心を高めるうえで重要な要素であることから必要性が認められる。
	有効性	やや高い	市民が身近に観戦できることで、地域スポーツ振興(見るスポーツ)が図られ、有効性が認められる。
	効率性	やや高い	補助を行うことにより、ビーチバレー連盟を通じて、注目度の高いビーチバレーを大蔵海岸に誘致でき、一定の効率性が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	委託料の予算額は、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに認められるため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

引き続き当該事業を推進するが、大蔵海岸の使用には少なからず課題があり、関係機関・関係課と十分協議して大会運営をする必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	サイクルスポーツ推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局体育保健課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5059			
	項	保健体育費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	保健体育総務費			根拠法令・要綱等	スポーツ振興法			
	事業	サイクルスポーツ推進事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第4節 市民スポーツの振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	小学校3年生～中学校3年生までの児童・生徒							
	意図(どういう状態にしたいのか)	環境に優しく、健康・体力づくりにも最適な乗り物である自転車の活用(バイコロジー)を推進する。							

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア自転車競技教室の開催(年6回)</li> <li>・サイクルスポーツフェスティバル開催(年1回)</li> </ul>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	700	4,192	4,892	0	0	0	4,892	0.46	0.00	0.00	0.00
21決算	700	4,192	4,892	0	0	0	4,892	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	700	4,661	5,361	0	0	0	5,361	0.18	0.00	0.00	0.65

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	サイクルスポーツ推進事業委託	700		
					合計	700

整理番号	8020009	事務事業名	サイクルスポーツ推進事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加者数	ジュニア自転車教室及びサイクルスポーツフェスティバルの参加者数をバイコロジーの成果指数とする。	人	318	401	400
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	自転車が地球温暖化に役立つとともに、スポーツ・レクリエーションの用具として、健康増進に効果のある乗り物であることから、自転車の活用を促進する当事業を実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	自転車の活用を促進する観点から、教室等を開催し、参加者が自転車に乗る楽しみを知り、親しみ、また体力づくりや人間関係づくりにも大きな役割を果たす当該事業に有効性が認められる。
	効率性	高い	特殊の技術、設備等を必要とする、あるいは専門的な知識を必要とするため、当該事業を委託することで直接実施するよりも効率性が認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに認められるため、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き当該事業を推進していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校体育一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	学校体育一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小・中学校及び養護学校									
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校における体育・スポーツ活動の活性化を図る。									

事業内容	学校における体育・スポーツ活動の活性化を目指し、体力・運動能力実態報告書の作成。 また、学校水泳プールの衛生・安全管理のために、プール管理講習会の開催、学校水泳プール用薬品の購入及び学校水泳プール水質検査を実施。											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,282	2,460	9,742	0	0	0	9,742	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	8,182	2,460	10,642	0	0	0	10,642	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,271	2,483	10,754	0	0	0	10,754	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	プール管理講習会講師謝礼	5		
	旅費	職員旅費	10			
	需用費	学校プール用薬品、体力・運動能力実態報告書に係る印刷費、プール管理講習会に係る食糧費等	7,402			
	役務費	学校プール水質検査手数料	854			
					合計	8,271

整理番号	8020010	事務事業名	学校体育一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	講習会の参加者数	プール管理講習会への参加者数を安全管理に対する意識・成果の指標とする	人数	159人	新型インフルエンザの関係で講習会中止	164人
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	学校水泳プールの開設に伴い、プールの安全管理・衛生管理並びに園児・児童・生徒に対する安全指導及び心肺蘇生法、AEDの使用方法について講習を行い、プールの正しい利用と安全確保の徹底を図る。
	有効性	高い	学校水泳プールの安全管理・衛生管理を充分に実施し、安全確保に努めることは重要である。
	効率性	やや高い	学校プール用薬剤については競争入札を実施しており、一定の経費の縮減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	概ね現在実施している規模で、安全確保の徹底を図る。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも低くない事業であり、現在の手法で事業を実施していく。心肺蘇生法及びAEDの使用方法についての実技講習は、15グループ程度に分かれて実施している。各グループに指導者を配置し、個別の指導を行っている。今後も、養護教諭の協力を得ながら充実した講習会にする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
概ね現在実施している規模で、安全確保の徹底を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校体育関係団体助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020011		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	学校体育関係団体助成事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立中学校及び高等学校に在籍している生徒
	意図(どういう状態にしたいのか)	部活動等を通じて健全に育成する。
	目的	

事業内容	事業内容	中学校体育連盟及び高等学校体育連盟への負担金・分担金を支出し、活動を支援する。  県・東播磨地区中学校体育連盟分担金(生徒1人あたり170円) H22 1,417千円 兵庫県高等学校体育連盟負担金(生徒1人あたり40円) H22 83千円 兵庫県中学校教育研究会保健体育部会(中央研究発表大会)分担金(単年度) H22 52千円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,499	2,471	3,970	0	0	0	3,970	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	2,068	2,471	4,539	0	0	0	4,539	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,583	2,483	4,066	0	0	0	4,066	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	外部委員謝金	30		
	負担金補助及び交付金	県・東播磨中体連分担金、県体連分担金、中学校教育研究会保健体育部会分担金	1,553			
					合計	1,583

整理番号	8020011	事務事業名	学校体育関係団体助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	運動部入部率	運動部入部数／在籍生徒数	%	70	69	69
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	学校教育活動の一環として取り扱われている部活動の普及・振興に努める団体を助成することは、生徒の健全育成においても意義深いものである。
	有効性	高い	明石市立中学校及び高等学校に在籍している生徒が参加する大会(総体・新人総体等)を運営する組織を助成する。
	効率性	高い	中体連・高体連への運営補助としての金額が決まっており、改善の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	部活動の普及・振興や学校体育の研究と充実を図る組織への助成については、青少年の健全育成につながるものであり、重要である。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現行の手法により実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
必要な事業であり、中体連・高体連への運営補助としての金額も決まっているので、現行のまま継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校体育研究助成・教員実技研修事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費		根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	学校体育研究助成・教員実技研修事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画	(章)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼・小・中学校園教諭							
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市立幼・小・中学校園の体育科教育の充実を図るとともに、実技研修を通して教員の資質・指導力の向上を図る。							

事業内容	幼稚園・小学校で(運動遊び・水泳)実技講習会、幼稚園・中学校で体育科研究授業及び研究発表会を開催し、教員の資質能力の向上につながる事業を実施。								
	幼・少・中学校体育研究事業指定校 H20 望海中学校、貴崎幼稚園 H21 大久保北中学校、貴崎幼稚園 H22 高丘中学校、錦が丘幼稚園								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	716	2,460	3,176	0	0	0	3,176	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	639	2,460	3,099	0	0	0	3,099	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	844	2,483	3,327	0	0	0	3,327	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	教職員体育実技研修会等講師謝礼	100		
	旅費	体力づくり、運動部活動全国研究発表会出席旅費	50			
	需用費	小・中学校体育研究冊子印刷費、実技講習会用消耗品	199			
	委託料	幼・小・中学校体育科研究事業委託	490			
	負担金補助及び交付金	全国学校体育研究大会出席負担金	5			
					合計	844

整理番号	8020012	事務事業名	学校体育研究助成・教員実技研修事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	実技研修を通して教員の資質・指導力の向上が図られた。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	体育科教育の充実を図るために、実技研修会を開催し、教員の資質・指導力の向上に努める必要がある。また、研究発表会を開催することも同様に必要である。
	有効性	高い	各種実技講習会は、教員の指導力の向上に繋がっている。また、運動遊び講習会で得たものは、運動会・体育大会に生かされている。
	効率性	高い	必要最低限の事業費であり、改善は困難である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い事業であり、現状規模を維持する。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現行の手法により実施する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
年々若い教師も増えていることから、今後さらに各種研修会を開催し、資質能力の向上に努める。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
			差引①+②	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校体育行事開催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020013
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課		
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059		
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学習指導要領		
	事業	学校体育行事開催事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小・中学校に在籍する児童生徒
	意図(どういう状態にしたいのか)	学童水泳記録会、中学校総合体育大会・新人総合体育大会を開催し、小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図る。

事業内容	7月に中学校総合体育大会、8月に学童水泳記録会、10月に新人総合体育大会を開催(平成22年度)。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	2,237	2,460	4,697	0	0	0	4,697	0.26	0.00	0.00
21決算	2,332	2,460	4,792	0	0	0	4,792	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,407	2,483	4,890	0	0	0	4,890	0.04	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		各種大会審判・救護員・看護師謝礼	1,107		
旅費		東播磨・県中体連打合せ会議に係る旅費	9			
需用費		各種大会消耗品、プログラム・表彰状印刷費、審判・競技役員昼食代	905			
役務費		各種大会審判・競技役員損害保険料	64			
使用料及び賃借料		各種大会会場使用料	322			
					合計	2,407

整理番号	8020013	事務事業名	学校体育行事開催事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	近畿・全国総体出場者数	県大会を勝ち上がり、近畿・全国大会へ出場する選手・監督の数	人数	95	95	100
	全国高校総体出場者数	県大会を勝ち上がり、全国大会へ出場する選手・監督の数	人数	35	48	46
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	学童水泳記録会・中学校総体・中学校新人総体を開催することは、小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図るものであり、必要である。
	有効性	高い	生徒の自主的、自発的な参加により行われている部活動については、スポーツに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、成果を上げている。
	効率性	高い	必要最低限の事業費であり、改善は困難である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明				
	事業の規模	維持	教育委員会が主催する大会については、青少年の健全育成に資するものであり現状を維持する。				
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高い事業であり、現行の手法により実施する。				
	今後の事業展開方針						
学校体育連盟等との連携を密にし、活性化を図る。							
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校体育施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020014		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	学校体育施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼・小・中学校園の体育施設及び遊具等の備品
	意図(どういう状態にしたいのか)	体育施設や備品・遊具を整備し、安全性を確保する。

事業内容	学校体育設備等の充実を図るため、体育備品及び消耗品の購入、遊具・備品の修繕や学校水泳プール浄化装置点検を実施。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,184	2,460	26,644	0	0	0	26,644	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	29,442	2,460	31,902	0	0	0	31,902	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	27,049	2,483	29,532	0	0	0	29,532	0.04	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	学校体育施設修繕料、学校体育関係消耗品・印刷費	19,033		
	委託料	学校体育水泳プール浄化装置点検維持業務委託	600			
	原材料費	運動場整備用真砂土及び砂	836			
	備品購入費	学校体育保育用備品	6,580			
					合計	27,049

整理番号	8020014	事務事業名	学校体育施設整備事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	学校体育設備(遊具)、備品・消耗品の整備により、運動する場の提供や運動を発展させる道具の提供により、子どもたちの体力の向上及び事故防止等につながっている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	体育施設や備品・遊具を整備することは、学校体育の振興・充実を図る上でも必要である。
	有効性	高い	学校体育の振興・充実を図るとともに施設等による事故を防止するためにも必要である。
	効率性	やや高い	体育施設の整備については、年1回市内70校園の体育施設・遊具の点検・調査を実施し、危険度の高いものより順次整備できるように整備計画を立てて実施しており、競争入札の実施により一定の経費の縮減が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現状を維持する。
	手法の改善	維持	有効性・効率性ともに低くない事業であり現在の手法を維持する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
体育施設の整備については、年1回市内70校園の体育施設・遊具の点検・調査を実施し、整備計画を立てる方法にて継続し、学校体育の振興・充実を図るとともに施設等による事故を防止に努めていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
			対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校園庭芝生化推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	保健体育総務費		根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	学校園庭芝生化推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立幼・小・中学校園の園庭及び運動場							
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石市立幼・小・中学校園の運動場及び園庭の芝生化を推進し、幼児・児童・生徒の体力の向上や運動による事故防止等を図る。							

事業内容	教職員、PTA会員、自治会会員等で構成される「芝生サポーター」を中心に、市民の「協働と参画」の理念のもとで学校園の芝生の維持管理を実施。								
	平成20年度 市内70校園中51校園で実施 平成21年度 市内70校園中52校園で実施 平成22年度 市内70校園中53校園で実施見込み								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.27	アルバイト	0.00
20決算	10,530	2,460	12,990	0	0	0	12,990	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	12,798	2,460	15,258	0	0	0	15,258	臨時	0.04	合計	0.32
22当初予算	11,320	2,573	13,893	0	0	0	13,893				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	学校園芝生化に係る消耗品費	100		
	委託料	学校園芝生化委託	10,720			
	原材料費	学校園芝生化に係る真砂土	300			
	備品購入費	学校園芝生化に係る備品購入費	200			
					合計	11,320

整理番号	8020015	事務事業名	学校園庭芝生化推進事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	幼児・児童・生徒の体力の向上や運動による事故防止が図られた。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	ライフスタイルの変化に伴い、運動不足や体力低下が問題となっている。子どもたちが遊びたくなるような環境づくり、芝生の柔らかさや心地よさを創ることにより体力の向上をはかり、心身ともにたくましい子どもを育成するためにも芝生化推進事業は必要である。
	有効性	高い	子どもたちの体力の向上、転倒等によるケガの防止や砂埃による近隣住民への被害防止等、効果を上げている。
	効率性	高い	「芝生サポーター」との委託契約で事業を進めている。地域の方のボランティア活動により成り立っており、経費面においては、効率的である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い事業であり、現状を維持する。
	手法の改善	維持	「芝生サポーター」との委託契約で事業を進めている。他市にはない、地域の方のボランティア活動により成り立っている芝生化事業であるが、継続した取組を進める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
「芝生サポーター」との委託契約で事業を進めている。他市にはない、地域の方のボランティア活動により成り立っている芝生化事業であるが、継続した取組を進める。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	あかしっ子元気・体力アップ推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8020016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保健体育総務費		根拠法令・要綱等	学習指導要領				
	事業	あかしっ子元気・体力アップ推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立小学校に在籍している児童							
	意図(どういう状態にしたいのか)	子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるようにするとともに、体力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる。							

事業内容	児童の心身の成長につながる体力アップの事業。								
	平成21年度	キックオフイベント(講演会)開催 450人参加 エンジョイスports教室開催							
	平成22年度	新体力テストの実施 にこにこチャレンジスポーツの実施 等							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	15,000	2,160	17,160	15,000	0	0	2,160	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	2,573	6,573	0	0	0	6,573	0.04	0.00	0.00	0.04	0.32

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	あかしっ子元気・体力アップ推進事業委託	4,000		
					合計	4,000

整理番号	8020016	事務事業名	あかしっ子元気・体力アップ推進事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	スポーツ教室参加者数	夏季休業日中に開催するスポーツ教室への参加者数	数	実施していない	729人 (市内11会場)	200人 (市内4会場)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	運動不足や体力低下が問題となっている現在、子どもたちが運動に親しみ、体力の向上に繋がる取組は必要である。
	有効性	高い	運動に親しむ機会を提供し、子どもたちの心身の成長に繋がる体力アップの事業を推進することは、明るく豊かな生活を営む態度の育成につながるものである。
	効率性	高い	必要最低限の事業費であり縮減は困難である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い事業であり、現状を維持する。
	手法の改善	軽微な改善	昨年は、外部からの指導者によるスポーツ教室であったが、本年度は市内28小学校の教師の協力のもと、小学校体育連盟の先生方を中心に、事業を進める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
子どもたちをよく知る学校の教師の協力を得て、学校・地域・保護者が連携し、子どもたちの体力アップに繋がる事業に発展させる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	あかしっ子元気・体力アップ推進事業委託料の減	削減見込①	-200	0	0	0	-200
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-200	0	0	0	-200	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校保健一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020017		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学校保健安全法				
	事業	学校保健一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	学校保健をつかさどる担当職員、学校医等
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健指導に関する最新の動きや知識を習得し、資質の向上を図る。

事業内容	<p>①全国学校保健研究大会(毎年1回)に担当職員を派遣し、保健指導に関する国の方針、法改正など最新の動きや知識を把握し、その内容を各学校の養護教諭等に伝達し、学校との連携を図る。</p> <p>②全国学校歯科保健研究大会(毎年1回)に校医、担当職員を派遣し、学校保健活動における歯科に関する事例など新たな情報を取得し、学校、校医、教育委員会の連携のもとで学校保健活動の向上に活かす。</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,019	7,005	8,024	0	0	0	8,024	0.88	0.00	0.00	0.00
21決算	1,590	7,005	8,595	0	0	0	8,595	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	847	8,063	8,910	0	0	0	8,910	0.04	0.00	0.00	0.93

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	職員旅費、全国学校保健研究大会等旅費	260			
需用費	学校保健一般に係る消耗品費	508				
使用料及び賃借料	学校保健協議会等会場使用料	39				
負担金補助及び交付金	全国学校保健研究大会、全国学校歯科保健研究大会等出席負担金	40				
合計						847

整理番号	8020017	事務事業名	学校保健一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	保健指導に関する国の方針、法改正など最新の動きや知識を把握し、その内容を各学校の養護教諭等に伝達し、学校保健活動の向上した。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校保健安全法に基づき、各学校に保健指導に関する新しい動きや知識を習得させ、保健に係る取り組みが確実かつ効果的に実施されるために必要な事業である。
	有効性	高い	○学校保健活動において、学校における保健に関する最新の知見及び事例を提供することができた。
	効率性	高い	○H21事務事業総点検の結果、H22当初予算より消耗品費を削減したところであり、現事業費は妥当である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校保健活動向上のために必要な事業であり、引き続き現状の規模で事業を行っていく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともに高い事業であり、現在の手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○引き続き、当事業を同規模で実施し、学校保健活動の向上を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校保健管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020018		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学校保健安全法				
	事業	学校保健管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		本市児童、生徒、幼児等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		健康の保持増進を図る。				
	<p>①保健室の備品・消耗品を購入。</p> <p>②学校園医を委嘱。</p> <p>③薬物乱用防止教育・エイズ教育(性教育)推進協議会に委託し、学校園で講演会等を開催。</p> <p>④就学援助に該当する児童、生徒を対象に、学校保健安全法に基づき、学校病の医療費扶助を実施。          扶助人数及び扶助額 H20 要保護 3名 53千円 準要保護 321名 1,627千円          H22 要保護1名 18千円 準要保護 287人 1,214千円</p> <p>⑤学校管理下における児童生徒等の災害を対象とする、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に加入。</p>						

事業内容	<p>①保健室の備品・消耗品を購入。</p> <p>②学校園医を委嘱。</p> <p>③薬物乱用防止教育・エイズ教育(性教育)推進協議会に委託し、学校園で講演会等を開催。</p> <p>④就学援助に該当する児童、生徒を対象に、学校保健安全法に基づき、学校病の医療費扶助を実施。          扶助人数及び扶助額 H20 要保護 3名 53千円 準要保護 321名 1,627千円          H22 要保護1名 18千円 準要保護 287人 1,214千円</p> <p>⑤学校管理下における児童生徒等の災害を対象とする、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に加入。</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	155,193	7,005	162,198	27	0	11,545	150,626	0.88	0.00	0.00	0.00
21決算	157,994	7,005	164,999	4,009	0	0	160,990	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	165,104	8,063	173,167	54	0	11,252	161,861	0.04	0.00	0.93	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	学校園医報酬	109,727	備品購入費	保健室用備品購入費、心肺蘇生ダミー人形購入費	3,600
	旅費	薬物乱用防止教育研修会旅費	47	負担金補助及び交付金	日本スポーツ振興センター共済掛金、学校保健会・保健主事会・養護教諭研究協議会分担金	26,003
	需用費	保健室用消耗品及び医薬品、保健室備品修繕料、新型インフルエンザ対策消耗品等	9,527			
	役務費	保健室ふとん・カバークリーニング代、学校園ハチの巣等撤去、保健室用計量器検査手数料	2,000			
	委託料	薬物乱用防止教育・エイズ(性)推進事業委託、学校園樹木害虫防除業務委託	10,700	合計		

整理番号	8020018	事務事業名	学校保健管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	薬物乱用防止教育・エイズ教育(性教育)に係る講演会等の実施回数及び校数	制度を利用して自主的に開催された講演会等の回数(校数)	回(校)	16(16)	20(18)	22
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校保健安全法に基づき、各学校において保健に係る取り組みが確実かつ効果的に実施されるようにするため、保健室の充実(学校保健安全法7条)、地域医療機関(校医等)との連携(学校保健安全法10条)など必要な事業である。 ○学校保健安全法24条に基づく医療費扶助や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付など不可欠な事業である。
	有効性	高い	○保健室の整備や学校、地域医療機関(校医等)、教育委員会との3者連携など、学校保健活動の向上に寄与することができた。 ○新型インフルエンザ対策に関しても、地域医療機関(校医等)との連携維持や消毒用アルコール・石けん・サージカルマスクなどを各学校に配付し、平成21年度発生の新型インフルエンザに迅速な対応を可能にし、結果を示すことができた。
	効率性	高い	○児童生徒等の健康保持増進のため、薬物乱用防止教育・エイズ教育の推進は、推進協議会を設立し、各学校に設置している学校保健委員会が開催する各種講演会など各学校の取り組みを支援していることは、効率的である。 ○学校保健活動向上のために事業を執行していく上で必要最小限の予算である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校保健安全法や独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校保健活動のために必要な事業であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともに高い事業であり、引き続き学校、地域医療機関(校医等)、教育委員会の3者連携により現在の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き学校保健安全法に基づき、同規模・同手法で事業を実施し、児童生徒の健康保持増進に努めていく。	

項目	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	児童・生徒・教職員健康診断事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020019		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費	根拠法令・要綱等	学校保健安全法、就学援助法、独立行政法人スポーツ振興センター法				
	事業	児童・生徒・教職員健康診断事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		本市児童、生徒、幼児、教職員等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		健康診断等を実施し、健康保持増進を図る。				

事業内容	①学校保健安全法に基づき児童、生徒、幼児、教職員等の定期健康診断を実施する。 内科検診実施児童生徒幼児数 H20 29,664人 H21 29,358人 H22見込 29,000人 健康診断実施教職員等数 H20 1,374人 H21 1,403人 H22見込 1,400人					
	②学校保健安全法に基づき、就学時及び入園時健康診断等を行う。 就学時健康診断実施人数 H20 2,742人 H21 2,693人 H22見込 2,600人 入園時健康診断実施人数 H20 1,433人 H21 1,438人 H22見込 1,400人					
③市立児童生徒結核対策委員会を通じて、結核検診の実施状況や新たな結核対策について協議し、学校、校医と連携し、結核対策に取り組む。 結核対策委員会開催数 H20 3回 H21 2回 H22見込 2回						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	44,760	5,205	49,965	0	0	74	49,891	0.88	0.00	0.00	0.00
21決算	44,185	5,205	49,390	0	0	0	49,390	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	47,108	8,063	55,171	0	0	117	55,054	0.04	0.00	0.00	0.93

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	結核対策委員会委員に係る報酬	238			
需用費	健康診断用消耗品・印刷費・医薬品等	1,193				
役務費	児童ぎょう虫検査料	1,050				
委託料	定期健康診断業務委託、健康診断用検診器具滅菌消毒委託等	44,627				
					合計	47,108

整理番号	8020019	事務事業名	児童・生徒・教職員健康診断事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	病気の早期発見や予防につながっている。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○児童・生徒定期健康診断(学校保健安全法13条、14条)、就学時健康診断(学校保健安全法11条、12条)や教職員健康診断(学校保健安全法15条、16条)、結核予防対策など各種の事業は、学校保健安全法に基づいた事業であり、必要不可欠である。
	有効性	高い	○児童生徒や教職員等の健康診断を実施し、病気の早期発見や予防を行い、児童生徒及び教職員等の健康保持増進を図ることができた。 ○就学を予定している幼児に健康診断を実施することにより、保健上必要な指導勧告を行うことで適正な就学に寄与することができた。
	効率性	高い	○教職員健康診断及び就学時健康診断事業については、学校医及び市内医療機関の医師で構成される明石市医師会が健康診断結果の活用の際に学校医との円滑な連携が図ることができることから、明石市医師会と随意契約することは適切である。 ○児童生徒の健康診断については、学校医及び全市的な対応として明石市医師会と緊密な連携により実施されており、精密検査などが必要とされた児童生徒が学校医等の市内の医療機関を受診することにより、適正に行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校保健安全法に基づいた事業であり、引き続き現状の規模で事業を推進し、児童生徒幼児及び教職員の健康保持増進を図っていく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともに高い事業であり、引き続き、保護者や学校医等と一層の連携を図りながら現手法で健康診断事業を進めていく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
○引き続き学校保健安全法に基づき、同規模同手法で健康診断事業を実施し、児童生徒幼児及び教職員等の健康保持増進を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校保健研究会等開催事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	保健体育総務費		根拠法令 ・要綱等	学校保健安全法				
	事業	学校保健研究会等開催事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	①学校保健をつかさどる担当職員 ②本市児童		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
	①講演会等を通じ資質向上を図る。 ②健康の保持増進を図る。		

事業 内容	①学校保健会に委託し、(学校保健会は、明石市医師会、明石市歯科医師会、明石市薬剤師会、明石市立学校園長・養護教諭、PTA、明石市教育委員会を中心に組織されている。)学校保健に関する講演会の実施、学校保健に関する情報の交換などを行う。 学校保健会理事会開催数 H20 3回 H21 3回 H22 3回 講演会開催数 H20 1回 H21 2回													
	②歯の健康保持増進に努めている小学校の児童を「よい歯の児童」として表彰。また、「歯の衛生週間」に関する習字作品並びにポスターを児童・生徒から募集し、優秀者は表彰するとともに作品を市役所に展示。 よい歯習字・ポスター応募者数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>習字</td> <td>631人</td> <td>600人</td> <td>594人</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>186人</td> <td>168人</td> <td>144人</td> </tr> </table>				H20	H21	H22	習字	631人	600人	594人	ポスター	186人	168人
	H20	H21	H22											
習字	631人	600人	594人											
ポスター	186人	168人	144人											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	787	5,205	5,992	0	0	0	5,992	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	668	5,205	5,873	0	0	0	5,873	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	836	6,263	7,099	0	0	0	7,099	0.04	0.00	0.00	0.73

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	学校保健研究指導助言謝礼	50		
	需用費	歯の衛生週間事業に係る消耗品・表彰状印刷代、養護教諭用冊子印刷代等	486			
	委託料	学校保健会事業委託	300			
					合計	836

整理番号	8020020	事務事業名	学校保健研究会等開催事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	よい歯の児童表彰児童数	一定の表彰基準を満たした小学校6年生の数	人	263	353	300
<b>指標で表せない成果</b>						
歯の衛生週間に関する事業を通じて、歯の衛生に関する関心及び知識の普及が図られている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校保健安全法に基づき、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校保健会を通じて、学校保健に関する諸問題を研究協議する当事業は、必要不可欠である。 ○また、学校保健安全法に基づき、学校の児童・生徒等の健康保持増進のため、歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発する歯の衛生週間事業は、必要な事業である。
	有効性	高い	○歯の衛生週間一環として、よい歯の児童表彰及び習字作品・ポスターの募集を行うことは、児童・生徒に歯の衛生に関する関心を高めさせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を図ることができた。
	効率性	高い	○学校保健の向上に資するためには、学校、地域医療機関、教育委員会との3者連携が必要不可欠であり、その機能を担う学校保健会を通じて、当事業を実施することは、手法として効率性がある。 ○H21事務事業総点検の結果H22当初予算より消耗品費を削減したところであり、現事業費は、必要最小限である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校保健活動の向上及び児童・生徒等の健康保持増進のため、今後も学校保健安全法に基づき、現状の規模で実施していく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、今後も学校、地域医療機関、教育委員会と一層の連携を図りながら現手法で当事業を進めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き学校保健安全法に基づき、同規模同手法で当事業を実施し、児童・生徒等の健康保持増進及び健康教育の向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校給食一般運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8020021			
			分割/統合						
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容						
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局体育保健課					
	項	保健体育費	連絡先	(078)918-5059					
	目	学校給食費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度			
	事業	学校給食一般運営事業	根拠法令 ・要綱等	学校教育法・学校給食法・明石市就学援助規則・明石市特殊教育就学奨励に関する要綱					
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
	(節)			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	明石市立小学校及び明石養護学校の児童生徒								
意図(どういう状態にしたいのか)									
安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに学校給食を通じた食育を実施する。									
事業 内容	①給食の実施回数 年間185回 給食費 月額4,000円 自校調理方式 直営調理校 19校 民間調理委託校 10校 ②地産池消や食育の観点から、給食に明石の食材(明石のりなど)を使用。 ③毎月の学校給食献立表を作成し、児童の保護者等に配付。 ④就学援助や特殊教育就学奨励に該当する児童・生徒に給食費の扶助。 (就学援助児童扶助額 H20 111,561千円 H21 119,392千円 特殊教育就学奨励児童扶助費 H20 1,542千円 H21 1,798千円) ⑤学校給食や食育関係に係る資料や消耗品を購入し学校に対して啓発。 ⑥毎年1月の給食週間に学校給食展を実施し、学校給食の取り組みを市民に紹介。 学校給食展の参加人数 H20 1,200人 H21 900人 H22見込 1,050人 ⑦中学校給食のあり方の調査・研究。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.01	アルバイト	0.00
20決算	361,114	278,801	639,915	535	0	1,446	637,934	正規	1.01	アルバイト	0.00
21決算	401,923	243,060	644,983	654	0	0	644,329	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	456,227	9,242	465,469	500	0	861	464,108	臨時	0.04	合計	1.06
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	学校給食従事員報酬(20名)分		78,500	使用料及び賃借料	給食展等に係る会場使用料		340			
	報償費	中学校給食有識者・給食調理委託選定委員会委員・よりよい給食あり方検討会委員謝礼		527	負担金補助及び交付金	明石市学校給食会補助、東播磨学校給食研究協議等負担金		15,441			
					扶助費	準要保護児童学校給食費補助、特殊教育就学奨励給食費扶助		132,198			
	旅費	中学校給食調査・学校給食従事者派遣等旅費		950							
	需用費	COP食器購入費、学校給食献立表に係る印刷代・学校給食展にかかる消耗品等		5,401							
委託料	給食調理業務委託(小学校9校・養護学校1校)、中学校給食調査委託等		222,870		合計		456,227				

整理番号	8020021	事務事業名	学校給食一般運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	適切な栄養摂取による健康の保持増進が図られているとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力が培われている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校給食法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ○近年、児童の食生活の乱れが問題となってきていることから、給食を活用した食育が重要となってきている。
	有効性	高い	○学校給食法に基づき、学校給食が安全かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○児童にとって給食が楽しみなものとなっていることの意義は大きい。 ○食育を通じて、児童に正しい食事のあり方や望ましい食習慣並びに生活習慣を身につける指導を行うことができる。
	効率性	高い	○給食調理員の不補充により、給食調理業務の民間委託を順次行い、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校給食法に基づき定められた事業であり、引き続き市が主体となって、実施していく必要がある。 ○学校給食にさらなる地産地消の推進を図っていく。
	手法の改善	維持	○退職者不補充により、引き続き民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図っていく。 ○地産地消や食育については、米飯給食の推進や、明石近郊の食材の使用、児童が自分たちで栽培した野菜を給食に使うなど、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の推進が必要と思われる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
○引き続き給食調理業務の民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図っていく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
				削減見込①	0	0		0	0
				増加見込②	0	0		0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校給食指導者・従事者研修事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	学校給食費		根拠法令 ・要綱等	学校保健安全法、就学援助法、独立行政法人スポーツ振興センター法				
	事業	学校給食指導者・従事者研修事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		学校給食従事者						
	意図(どういう状態にしたいのか)		研修を通じて資質向上を図る。						

事業内容	①学校給食従事者を対象に、調理実習や食育などの研修を実施。 夏季(7月 調理実習1回、8月 研修1回) 冬季(12月 研修1回) 春季(3月 研修1回) ②学校給食従事者を東京で開催される「食の安全に関する調理員講習会」に参加させる。(参加者 H20 2人 H21 2人 H22 2人(予定))											

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	746	8,355	9,101	0	0	0	9,101	0.83	0.00	0.00	0.00
21決算	763	8,355	9,118	0	0	0	9,118	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	572	7,613	8,185	0	0	0	8,185	0.04	0.00	0.00	0.88

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	学校給食従事者研修会講師謝礼	40		
	旅費	学校給食従事者研修旅費	250			
	需用費	調理実習材料費	170			
	使用料及び賃借料	学校給食従事者研修会会場使用料	112			
					合計	572

整理番号	8020022	事務事業名	学校給食指導者・従事者研修事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
研修を通じて、学校給食従事者の学校給食の衛生面、技術面の資質充実を図ることにより、食中毒の発生もなく、安全安心な給食が円滑に実施されている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校給食法にある学校給食の健全な発達のため、学校給食従事者の資質向上を図る研修の実施は必要な不可欠な事業である。
	有効性	高い	○研修を通じて、学校給食従事者の学校給食の衛生面、技術面の資質充実を図ることにより、衛生的で安全安心な給食を円滑に提供することができる。
	効率性	高い	○当事業を執行する上で現事業費は必要最小限である。 ○より一層研修を充実させるため、研修内容について検討していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○学校給食法にある学校給食の健全な発達のため、必要不可欠な事業であり、引き続き現状どおりの規模で実施していく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、引き続き現在の手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き同規模・同手法で事業を実施し、学校給食従事者の指導面・衛生面・技術面の資質向上に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校給食衛生管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8020023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局体育保健課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5059				
	項	保健体育費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	学校給食費		根拠法令・要綱等	学校教育法・学校給食法				
	事業	学校給食衛生管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	学校給食施設・設備及び学校給食調理従事者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	適切な衛生状態を保持する。		

事業内容	①学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食施設のドライ運用を図るため、床修繕工事を行う。 下処理室ドライ運用床修繕工事実施校 H20 2校 H21 4校 H22見込 5校 ②老朽化等により損傷した給食に関する施設や備品の修繕。 ③耐用年数を経過する等安全又は衛生上更新が必要な給食に関する備品を購入。 ④学校給食衛生維持に係る消耗品の更新。 ④給食施設の安全衛生を維持管理するため、保守点検や洗浄業務の委託。 ⑤学校給食従事者や学校給食施設の衛生面の検査。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	84,952	279,096	364,048	0	0	0	364,048	1.13	0.00	0.00	0.00
21決算	71,279	243,355	314,634	0	0	0	314,634	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	97,276	10,340	107,616	0	0	0	107,616	0.05	0.00	1.19	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	学校給食に係る消耗品及び給食施設修繕料等	60,000			
	役務費	調理員手指・施設関連定期検査料、学校給食従事者検便検査料、残留農薬検査、食品検査料ほか	7,331			
	委託料	学校給食排水設備洗浄等委託、学校給食施設保守点検委託ほか	5,535			
	備品購入費	学校給食に係る備品購入費	24,410			
合計						97,276

整理番号	8020023	事務事業名	学校給食衛生管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
食中毒の発生もなく、安全安心な給食が円滑に実施されている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校給食法により学校の設置者に学校給食衛生管理基準を満たす努力義務が課せられているため。
	有効性	高い	○学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理を行うことで学校給食衛生管理基準を満たす又は同基準に近づく適切な衛生管理を行うことができる。
	効率性	やや高い	○引き続き学校給食衛生管理基準を満たすため、当事業を執行していく必要はあるものの、修繕料及び備品購入費の見直しを検討する必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	○学校給食の適切な衛生管理を行うために重要な事業であるもののドライ運用工事等の修繕と備品更新の時期の見直しを行うことにより、事業規模の縮小の検討を行う。
	手法の改善	軽微な改善	○より一層精査することにより、ドライ運用工事等の修繕費及び備品購入費の削減を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○一部規模と手法を見直した後、事業を実施し、学校給食の適正な衛生管理に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
ドライ運用工事等の修繕料の減 給食室備品購入量の減	2,500千円 2,500千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	-5,100	0	0	0	-5,100
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-5,100	0	0	0	-5,100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		みんなで子どもの安全を守る運動事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8023001		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	項	教育総務費	連絡先	(078)918-5057				
	目	事務局費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	事業	みんなで子どもの安全を守る運動事業		根拠法令 ・要綱等				
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 青少年の健全育成						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		小学校、中学校、養護学校、幼稚園の児童、生徒、園児					
	意図(どういう状態にしたいのか)		地域ぐるみの子どもの安全対策を推進し、子どもたちにとって安全・安心な環境を確保する。					

事業 内容	①【スクールガードあかし】各校区スクールガードによる校地内及び通学路等での子どもたちの見守り活動及びあいさつや声かけ運動を実施している。 (登録者数は平成20年5月1日現在4,460人、平成21年5月1日現在4,753人、平成22年5月1日現在4,994人)						
	②【おれんじキャップの配付】スクールガードをはじめ子どもの見守り活動を行っている方に配付している。子どもたちから一目で認知でき、安心感を与えるとともに、不審者への犯罪の抑止力にもなっている。 (配布済み総数は平成20年6月1日現在9,890個、平成21年6月1日現在10,815個、平成22年6月1日現在11,681個)						
③【不審者情報メールの配信】学校園情報配信システムにより、不審者情報や学校園からの緊急連絡等を、希望する保護者の携帯電話へメール配信している。 (登録者数は平成20年6月2日現在5,790人、平成21年6月1日現在10,711人、平成22年6月1日現在14,857人)							
④【防犯ブザーの配付】子どもの危険回避及び防犯意識の向上を図るため、全小学生(神大附属、朝鮮初級学校含む)に防犯ブザーを配付している。 (購入個数は平成20年度5,960個、平成21年度4,000個)							
⑤【こども110番の家】子どもたちの通学路上で困ったときの駆け込み場所として、個人や商店等に登録と看板の掲示をお願いしている。地区青少年愛護協会に管理運営を委託している。 (設置箇所は平成21年3月30日現在3,156箇所、平成22年3月31日現在3,027箇所)							
⑥【防犯教室・防犯訓練の実施】児童や保護者、地域の方向けの防犯教室や、教職員対象の防犯訓練を行っている。 (平成20年度17回、平成21年度73回)							
⑦【その他】「明石市子どもの安全を守る地域連絡会議」の開催(年2回)、「わんわんパトロール」エチケットバッグ、「こども110番」自転車巡回プレート、「安全・安心パトロール」ステッカーの配付。							
【学校警備員の配置】は平成22年度、学校安全管理事業に移管した。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	155,094	21,249	176,343	0	0	0	176,343	0.00	1.35	0.00	0.00
21決算	153,354	26,453	179,807	0	0	0	179,807	0.00	0.80	0.90	0.90
22当初予算	7,744	18,280	26,024	0	0	0	26,024	0.00	0.00	3.05	3.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	45		
	需用費	消耗品費(おれんじキャップ、防犯ブザー等配付物品)ほか	2,526			
	委託料	スクールガード業務委託 こども110番の家設置管理委託	3,520			
	使用料及び賃借料	学校園情報配信(メール)システム賃借料ほか	1,653			
					合計	7,744

整理番号	8023001	事務事業名	みんなで子どもの安全を守る運動事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	学校園情報配信(メール)システム登録者数	より多くの保護者やスクールガード等に不審者情報メールを受信してもらうことで不審者に対する関心が高まり、犯罪への抑止力となる。	件	5,790	10,711	14,857
	スクールガード登録者数	保護者や地域の人々の子どもの安全に対する意識向上とともに、学校を含め安全な地域づくりにつながる。	人	4,460	4,753	4,994
<b>指標で表せない成果</b>						
スクールガードを中心とした子どもの見守り活動は、お互いに挨拶を交わすなど、子どもたち、スクールガード、保護者、学校、警備員が一体となった地域コミュニケーションの活性化となる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子どもの安全は社会全体で守るものであり、学校、保護者、地域、行政、警察等関係機関が連携して行っていく必要がある。 ・地域全体で子どもの安全を守り、犯罪への抑止力を高めるため、より多くの人々により子どもの安全を守る取り組みをさらに推進していく必要がある。
	有効性	高い	・「地域の子どもは地域で守る」という趣旨のもとスクールガードを中心とした熱心な見守り活動が行われ、挨拶を交わすなど、子どもと、スクールガードや保護者、学校が一体となった地域コミュニケーションが活性化され、犯罪への抑止力となっている。 ・すぐメール登録者数が年々増加するなど、子どもの安全を守ることにに対する意識の向上につながっている。
	効率性	高い	・子どもの安全対策の総合的な調整や推進に加え、学校園における防犯訓練や防犯教室、子どもの安全に対する出前講座の実施など、教員OBや警察OBの専門性等を活用して、効率的な事業の推進を図っている。 ・スクールガード活動の委託をはじめ、地域が主体となった、子どもの安全対策の取り組みを進めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・次代を担う子どもを守り育てることは地域社会全体の課題であり、この事業の必要性、有効性とも高く、現状の規模は継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・有効性、効率性ともに高く、現在のみんなで子どもの安全を守る運動事業の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
「地域の子どもは地域で守る」という趣旨のもと、事業を維持・充実していく。 学校警備員の配置とも、総合的な調整を図りながら、この事業の一層の充実に向けて、今後の方向性を検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源		
削減見込①	-40	0	0	0	0	-40	
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	-40	0	0	0	0	-40	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ほんだいすきプラン事業		新規/継続	新規事業	整理番号	8023002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5057				
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	事務局費	根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法				
	事業	ほんだいすきプラン事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	個別計画	明石市子どもの読書活動推進計画	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第1節 学校教育の充実							

事業の目的	対象(誰を・何を)	子ども(概ね18歳以下)
	意図(どういう状態にしたいのか)	子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけることを目指し、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、感性や創造力など内面の世界を豊かにする子どもの読書活動を一層推進する。

事業内容	①学校における読書活動の充実
	<p>・小・中・養護学校において、文部科学省の「学校図書館図書標準」に示された蔵書冊数(約488,000冊、平成20年度末蔵書数約344,000冊)を達成する。(平成21年度末:小学校81%、中学校84%、養護学校72%、22年度末:小学校91%、中学校94%、養護学校85%、23年度末:小・中・養護学校とも100%) 合わせて、幼稚園・明石商業高等学校についても蔵書の充実を図る。</p> <p>・図書を活用した教育活動の充実のため、司書職員を配置し指導助言を行う。</p> <p>・中・高等学校への図書管理システムの導入と養護学校のシステム更新(小学校は、20年度更新済み)、「図書装備仕様の統一と整備済み納品」、「図書管理システム用データと図書の同時納品」などのシステムを整備する。(平成21年度)</p> <p>・読書啓発のため、「本 だいすき! (明石市小学校推薦図書・子どもブックリスト100)」を作成し、小学校、養護学校的全児童に配布した。(平成21年度、22年度以降継続配布)</p> <p>・「音読・朗読発表会」、「ブックアドベンチャー」、など読書意欲を高めるイベントを開催し、子どもの読書活動の推進を図っている。</p>
事業内容	②読書環境改善のための施設整備
	<p>空調や書架の整備を行うなど、図書室における児童生徒の読書環境の向上を図る。(平成21年度:山手小学校図書室移設 平成22年度:小学校23校への空調導入(残る5校は23年度以降)、図書室の書架の増設&lt;空調導入、書架増設は、学校管理課対応&gt;)</p>
事業内容	③保育所等における読書活動の充実
	<p>幼少期から本に親しむ環境を整備するため、市立・私立の保育所、通園療育センター「ゆりかご園」において、また地域での読書活動を一層支援するため、「子ども夢文庫」や「子育て支援センター」において、それぞれ蔵書の充実を図る。(福祉部での対応)</p>
事業内容	④みなくる(子ども図書館)における「子ども読書の日」などの記念イベントの開催
	<p>子どもの読書活動の啓発と子ども図書館の利用促進のため、「子ども読書の日」(4月23日)や「開館記念日」(11月1日)にちなんだ記念イベントを開催する。〔平成21年度:本事業にて実施(「子ども図書館愛称発表と人形劇公演」、「赤木かん子氏講演会」など)、22年度以降は子ども図書館運営受託団体により実施〕</p>
事業内容	⑤市立図書館・西部図書館における読書推進活動の実施
	<p>「子ども読書の日の記念イベント」、「夏休みおたのしみ会」、などのイベントや、おはなし会やテーマ本の展示などの啓発事業を継続的に展開する。(図書館指定管理者において対応)</p>
事業内容	⑥文化博物館と連携した、絵本原画展及び記念イベントの開催(平成22年度)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.20	0.00	1.40	0.00
21決算	83,459	19,800	103,259	0	0	0	103,259	0	0	1.40	0.00	3.00	5.60
22当初予算	90,000	23,800	113,800	0	0	0	113,800	0	0	3.00	0.00	3.00	5.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	学校図書館支援チーム会議出席交通費	6		
需用費		消耗品費(学校図書室用図書、図書目録データ他)	83,224			
委託料		ほんだいすきプラン記念イベント開催委託	4,500			
使用料及び賃借料		図書館システム使用料他	2,270			
				合計		90,000

整理番号	8023002	事務事業名	ほんだいすきプラン事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	子どもたちに身近な学校園等の蔵書の充実や、様々な啓発イベントの実施など、子どもの読書活動の推進に向けた取組により、子どもたちの読書への興味、関心を高めるとともに、本に触れ、親しみ、読書の楽しさを知る機会を提供することができた。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに、この法律を受けた「明石市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市が主体となって子どもたちの読書活動の推進に取り組むものである。 ○子どもたちの読書離れが指摘されるなか、読書活動を推進するための、重点的な取り組みが必要である。 ○小学校、中学校及び養護学校の図書室については、文部科学省の「学校図書館図書標準」において必要な蔵書冊数が示されており、達成に向けて取り組む必要がある。
	有効性	高い	○学校図書室の図書を質・量ともに充実させることで、子どもが本に接する機会が増え、読書意欲の向上につながっている。 ○幼稚園等における絵本などを充実させることにより、幼少期から本の楽しさに触れる機会が増えている。 ○子ども図書館や市立図書館・西部図書館でのイベントの開催により、図書館に行く楽しみが増え、読書の推進につながっている。
	効率性	高い	○学校図書室の図書の装備仕様の統一を行い、装備済み納品を特別な費用負担なしに実施するとともに、図書管理システムの整備により、受入・貸出・返却・蔵書検索など効率的な学校図書室運営を行うことができるようになった。 ○ブックママなどボランティアによる学校図書館の運営参加や、図書館指定管理者、子ども図書館運営受託者により啓発事業等が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○読書離れが指摘されるなか、子どもたちがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、感性や創造力など内面の世界を豊かにする読書活動を、一層推進するために、3か年で重点的に取り組む。
	手法の改善	維持	○子ども達が、身近に本に接する場や機会となる学校図書室の蔵書の充実に引き続き取り組む。 ○幼少期からの本にふれる機会の充実のため、幼稚園や保育所等の図書の充実や、家庭や地域への啓発事業の実施について引き続き福祉部と連携して取り組む。 ○子どもたちが読書の楽しみに触れ、読書のきっかけ作りとなるようなイベントの実施などについては、市がボランティア・図書館指定管理者、子ども図書館運営受託者と連携し引き続き実施し、又は各々の自主的な取り組みを促していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
小学校、中学校及び特別支援学校の図書館における、文部科学省の「学校図書館図書標準」において示された蔵書冊数整備完了など、事業目標の達成に向けて取り組むとともに、子どもの読書環境のさらなる向上を図る。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	枠内でイベント事業費を縮小し、図書購入費を増額する予定	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		学校安全管理事業		新規/継続	新規事業	整理番号	8023003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	教育総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	事務局費		根拠法令・要綱等					
	事業	学校安全管理事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		小学校、養護学校、幼稚園の児童、園児					
	意図(どういう状態にしたいのか)		学校内及び登下校時等の子どもたちの安全を確保する。					

事業内容	<p>【学校警備員の配置】学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し、校内及び校区内の安全性を確保するため、全小学校及び明石養護学校に警備員を各2名配置し、校門付近での常駐警備及び校内外(併設幼稚園を含む)の巡回警備を行う。 平成21年度以前は「みんなで子どもの安全を守る運動事業」として実施</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.90	0.00	0.20	0.10
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00			
22当初予算	160,000	9,170	169,170	0	0	0	169,170	0	0	0.00		0.00	1.20

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	学校警備員配置業務委託	160,000		
					合計	160,000

整理番号	8023003	事務事業名	学校安全管理事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	学校園への不審者侵入による被害の被害件数	被害のないことが、事業の大きな目的である	件	0	0	0
指標で表せない成果						
警備員配置(常駐)による犯罪抑止効果及び保護者への安心感を与えている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子どもの安全を守ることは、社会にとって欠かせないものなのであり、学校園への不審者の侵入等による危険を防止し、子どもが安全に安心して、過ごせるよう学校園の安全性を高める必要がある。
	有効性	高い	・重大な事件や学校園への不審者侵入による子どもへの被害の発生はない。 ・警備員の配置(常駐)による保護者への安心感、教職員の負担軽減という成果をもたらしている。
	効率性	やや低い	・厳しい財政状況の中、地域全体で子どもの安全を守る取り組みの推進を図りながら、効率的な警備員の配置についての検討を重ねているところであり、平成22年度については警備員の2名配置を継続している。 ・多大な経費を要しており、費用対効果の側面から、効率的な事業のあり方について、引き続き、地域や保護者の理解や協力を求めながら慎重に取り組んでいく必要がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	子どもの安全を守ることは、社会にとって欠かせないものなのであり、学校・家庭・地域・行政の連携を深めながら、引き続き安全性を維持していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・子どもの安全は社会全体で守るものであり、学校・家庭・地域・行政の連携を深めるとともに、効率的な警備員の配置への見直しについて、引き続き地域の理解や意見を求めながら慎重に取り組んでいく必要がある。 ・委託経費について、契約方法等の精査により削減を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

スクールガードや保護者に加え、学校を利用する人等、より多くの人々の目で子どもたちの安全を見守っていけるよう取り組んでいく中で、地域や保護者の理解や意見を求めながら、学校警備員配置の効率的な見直しを含めた、より効果的な対策を検討し、学校の安全性の確保に取り組んでいく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
学校警備委託の契約方法等の精査による委託料の減			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-8,500	0	0	0	-8,500
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-8,500	0	0	0	-8,500

## 平成22年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	社会教育一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
<b>関連予算科目</b>	会計	一般会計							
	款	教育費			事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	項	社会教育費			連絡先	(078)918-5057			
	目	社会教育総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	社会教育一般事務事業			根拠法令・要綱等	社会教育法			
<b>第4次長期総合計画</b>	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第3節 生涯学習の振興							
<b>個別計画</b>									

<b>事業の目的</b>	<b>対象(誰を・何を)</b>												
	市民、社会教育委員												
<b>事業の内容</b>	<b>意図(どういう状態にしたいのか)</b>												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の要望や社会の要請に応えられるよう、社会教育を振興するため、社会教育に関する施策や事業の推進を図る。</li> <li>・社会教育を振興するため、教育委員会の諮問機関である社会教育委員からの意見等を参考としながら、調査研究に取り組む。</li> <li>・地域連携課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。</li> </ul>												
<b>事業内容</b>	①社会教育委員会議の運営及び社会教育委員の調査研究活動の推進 平成20年度 5回開催 「家庭教育の支援」の提言 平成21年度 4回開催 家庭教育啓発パンフレットの作成 平成22年度 4回開催(見込み) ②社会教育の推進に係る総合的な調整業務 ③課の庶務に関する業務												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,552	16,560	18,112	0	0	0	18,112	1.00	0.00	0.00	0.00
21決算	4,204	12,850	17,054	0	0	0	17,054	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,802	11,590	13,392	0	0	0	13,392	0.70	0.00	0.00	1.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	社会教育委員報酬	396		
	旅費	社会教育関係会議等旅費	310			
	需用費	コピー用紙ほか事務用品等	453			
	委託料	リソグラフ機器年間保守料	63			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	232			
	負担金補助及び交付金	東播磨・北播磨地区社会教育振興会負担金	348			
					合計	1,802

整理番号	8023004	事務事業名	社会教育一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	教育委員会の諮問機関である社会教育委員からの意見や提言等により、社会教育の振興が図られている。					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法及び社会教育法の規定に基づき、市として社会教育を推進するため、総合的な調整に取り組んでいる。</li> <li>・社会教育の推進に住民の意向や地域の実態が反映されるよう、行政外の立場からの意見を取り入れるための仕組みとして、社会教育法等の規定に基づき、社会教育委員を設置し、その調査研究活動や会議を運営している。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員による調査、研究活動のほか、社会教育委員会議から、社会教育課題に対する検討結果を、提言として受け、社会教育の推進に取り組んできた。</li> <li>・子どもたちの健全な育成を中心として、様々な社会教育事業の推進や図書館や少年自然の家などの社会教育施設の整備・運営に取り組んできた。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育の推進のため、社会教育に識見を有する社会教育委員からの意見や社会教育委員会議からの提言を受けてきた。生涯学習ビジョンや教育振興基本計画策定の取り組みを見据えながら、社会教育委員の役割について見直していく必要がある。</li> <li>・社会教育事業の推進や社会教育施設の整備・運営など、社会教育の推進に係る総合的な調整を行ってきた。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性や有効性から、現在の事業規模の確保は必要と考えるが、多様化する社会において、生涯学習推進の取り組みとも調整しながら、効果的な社会教育の推進に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育の推進に当たっては、住民の意向や地域の実態が反映されるよう、市民や社会教育委員などからの意見を積極的に取り入れ、市民ニーズに対応していく必要がある。</li> <li>・生涯学習推進の取り組みとも調整しながら、より効率的な事業のあり方を検討する。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
生涯学習ビジョンや教育振興基本計画策定の取り組みを見据えながら、社会教育委員の役割について見直していく必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）			23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-100	0	0	0	-100
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-100	0	0	0	-100		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校支援地域本部事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	社会教育総務費		根拠法令・要綱等	兵庫県「学校支援地域本部事業」実施委託要綱				
	事業	社会教育一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	小・中・養護学校の児童及び教員、地域住民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	教員が子どもと向き合う時間を拡充するとともに、地縁的なつながりの希薄化などによる低下が指摘される「地域の教育力」を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。						
事業内容	①実施方法	兵庫県から事業委託された「明石市学校支援実行委員会」(PTA、子ども会、小中学校長会の代表、指導者、学識者等で構成)において、各学校での支援事業の企画、評価、支援を行うとともに、各学校への消耗品の支給や学校教育を支援するボランティアが安心して活動できるよう、保険に加入している。						
	②支援事業の実施状況	平成20～21年度は、全校にあたる28小学校、13中学校、1養護学校において実施。						
	③支援事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習や教科の指導・補助……地域の自然環境、伝統文化・歴史、福祉、音楽</li> <li>・学校図書への支援……図書整理、読み聞かせ</li> <li>・郊外活動等の安全指導……自然学校、校区探検</li> </ul>						
	④ボランティア保険	平成20年度 794学級 × 1,500円 = 1,191,000円 平成21年度 786学級 × 1,200円 = 943,200円 平成22年度 780学級 × 1,200円 = 936,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	495	1,350	1,845	0	0	0	1,845	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,449	2,500	3,949	0	0	0	3,949	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	学校支援ボランティア旅費	504			
	役務費	学校支援ボランティア保険料	945			
					合計	

整理番号	8023005	事務事業名	学校支援地域本部事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ボランティア実人数	学校支援ボランティアの登録者数	人	1,110	2,274	2,300
<b>指標で表せない成果</b>						
地域の人々が有する知識や経験等を発揮する機会となり、特に高齢者等の生きがいに繋がる。 地域と子どもたちや学校との交流になり、地域コミュニティの活性化が図られる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国・県での制度化を受け、平成20年度から実施する事業であり、①教員の子どもと向き合う時間の拡充、②市民の学習成果を活かす場の開拓、③地域の教育力の活性化を図るため、地域全体で学校の教育活動を支援する取り組みが必要である。
	有効性	やや高い	・各校区での取り組みにより、①子どもたちと地域の人々との交流やふれあいの深まり、②子どもたちの知識や学習意欲の向上、③子どもたちの他者への思いやりや郷土愛の醸成、④学校の教育活動に参加意欲のある地域の人々の活動の応援、⑤地域と学校との連携や協力の進展が成果として報告されている。
	効率性	やや低い	・各小・中校区での学校支援活動に対する支援について、学校、家庭、地域が連携する「放課後子ども教室推進事業」の運営委員会と「明石市学校支援実行委員会」を兼務とし、兵庫県（播磨東教育事務所）から委託を受けて実施している。 ・実情に即した必要な経費を負担できるよう、事業の市からは、国・県制度の対象外となるボランティアの旅費や保険料の一部を支給している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・青少年の健全な育成を図るためには、地域との連携をより緊密にし、地域ぐるみで育成する施策に重点を置く必要があり、地域で学校の教育活動を支援する取り組みについても一層の推進を図っていく。 ・平成19年度までのいきいき学校応援制度の成果が引き継がれ、ほとんどの小学校や中学校で、地域の人々等による支援活動が実施され、ボランティア登録されている人数も市内全体で2,000人を超えており、現在の事業規模は維持していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・国の制度は平成22年度より委託事業から補助事業に変更が予定されている。 ・学校とボランティアとの調整方法や必要な経費の精査など、より効率的な取り組みとなるよう、検討していく必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・子どもたちの健全な育成に係る地域連携事業の推進について、効率的かつ効果的な実施手法を検討する必要がある。 ・より効率的で効果的な事業のあり方を検討するため、放課後子ども教室など他の地域連携事業とともに、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るための取り組みを整理していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	学校支援ボランティアに係る旅費の減	削減見込①	-354	0	0	0	-354
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-354	0	0	0	-354	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	成人の日記念行事事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023006			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費			連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度		
	目	社会教育総務費			根拠法令・要綱等	「成人の日」の行事について(S31.12.10文部省文部事務次官通達)				
	事業	成人の日記念行事事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 青少年の健全育成								
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	新成人									
意図(どういう状態にしたいのか)										
成人となった市民を祝い励ますとともに、成人としての義務と責任の自覚を促す。										

事業内容	①式典の開催 昭和28年度(昭和29年1月)から「成人の日」に開催。 式典の企画・運営は、平成9年度(平成10年1月)から新成人で構成する「成人式実行委員会」に委託しており、開催までに20回程度の会議を開催するなど、新成人の創意工夫による自主的な運営となっている。 平成17年度(平成18年1月)からは、翌年度に成人となる者もメンバーに加え、その経験が引き継がれ、円滑に式典が運営されている。									
	②式典の内容 平成21年度(平成22年1月11日)の式典は、対象者約3,000人のうち、7割弱となる約2,000人の参加があった。 また、「平成人へ～大人のあかし～」をテーマに、新成人による舞台発表、中学校・高等学校の恩師からのお祝いメッセージビデオの上映など、新成人の意向を反映したものとなっており、会場周辺では子ども基金への募金活動も行った。									
	③式典開催の安全対策 市職員が約80名従事するほか、警備会社へ警備業務の一部を委託するとともに、補導委員会等の協力団体や警察等の関係機関からの協力を得ている。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,665	18,270	22,935	0	0	0	22,935	0.45	0.00	0.50	0.00
21決算	4,759	9,050	13,809	0	0	0	13,809	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,781	5,800	10,581	0	0	0	10,581	0.00	0.95	0.00	0.95

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	手話通訳者・看護師謝礼	45		
	需用費	成人式開催案内印刷費等	590			
	役務費	成人式案内状通信運搬費	376			
	委託料	成人式警備等委託料	3,500			
	使用料及び賃借料	市民会館使用料	270			
					合計	4,781

整理番号	8023006	事務事業名	成人の日記念行事事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	式典参加者数	成人式式典に参加する新成人の人数	人	2,000	2,000	2,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式対象者と次年度対象者で構成する実行委員会で、式典の企画、準備、当日の運営までをやり遂げることで、新成人に魅力のある式典内容となるとともに、実行委員の資質の向上に繋がっている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国民の祝日に関する法律」に規定される「成人の日」の趣旨を踏まえ、成人となった市民を祝い励ますとともに、成人としての義務と責任の自覚を促すことを目的として、成人式を実施している。</li> <li>青少年の健全な育成の成果として、二十歳を迎える若者を励まし、更なる成長を促すものであり、約7割の参加率を示すなど、対象となる市民のニーズは高いと考える。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>同級生たちが自主的に運営していることにより、新成人にとって魅力ある式典内容となり、一体感が育まれ、例年対象者の約7割が参加されるなど、多くの新成人の参加意識の向上に結びついている。</li> <li>新成人全体に、成人としての義務と責任の自覚を促すものとなっているのか、その検証が必要である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>新成人等で構成する「成人式実行委員会」に式典の企画運営を委託しており、新成人の意向が反映されるとともに、自主的な運営となっている。</li> <li>式典の安全対策については、警備業務の一部を警備会社に委託するとともに、補導委員会や警察等の関係機関・団体の協力を得ている。その一方で、式典の運営補助を含めて約80名の市職員が従事しており、将来的には削減を目指し、効率的な警備体制を検討する必要がある。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の必要性や有効性であるが、事業目的から対象者は決められおり、現在の事業規模を維持する必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>警備業務等の委託を積極的に進めるなど、効率的な事業実施に努めているところであるが、当日約80名の市職員が従事しており、より効率的な体制を検討する必要がある。</li> <li>新成人全体に、成人としての義務と責任の自覚を促すことができるような開催のあり方について、検討していく必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式実行委員会による企画運営を継続することで、実行委員会に参加した新成人自身の企画力や調整力が高められ、その成長につながるるとともに、新成人にとって魅力ある式典内容となり、多くの新成人の参加意識の向上に結びつけていく。</li> <li>より効果的で効率的な警備体制や開催方法について、見直しを検討していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		社会教育団体振興事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8023007		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	項	社会教育費	連絡先	(078)918-5057				
	目	社会教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	社会教育団体振興事業	根拠法令 ・要綱等	社会教育法				
第4次長期 総合計画	(章)	第6章 人との出会いとふれあいを大切にすまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 人権の尊重と共生社会の実現						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市連合PTA並びに幼稚園、小・中・特殊支援・高等学校のPTA						
	意図(どういう状態にしたいのか)		社会教育団体である各PTAにおいて、子どもたちの健全な育成を目的とした社会教育活動を推進するため、リーダーの資質向上とともに、地域での取り組みの活性化を図る。						

事業 内容	①人権教育やPTA活動に対する研修等を明石市連合PTAに委託して実施している。							
	②実施内容 ・人権教育リーダー研修会(年2回実施) ・実践発表会(毎年2月頃に実施) 平成21年度発表校園 人権教育の部(播陽幼、清水小、朝霧中)、PTA活動の部(大久保幼、高丘西小、、明石南高) ・単位PTA人権教育等研修会(幼稚園29、小学校31、中学校13、高校7、計80団体) 研修会、講演会、ビデオ学習会、福祉体験学習会等							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,566	6,570	8,136	0	0	0	8,136	0.10	0.00	0.80	0.00
21決算	1,566	3,900	5,466	0	0	0	5,466	0.10	0.00	0.80	0.00
22当初予算	1,566	3,970	5,536	0	0	0	5,536	0.10	0.00	0.80	1.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	PTA研修事業委託料	1,566			
					合計	

整理番号	8023007	事務事業名	社会教育団体振興事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>・すべての学校園PTAにおいて、人権教育などに関する研修活動が実施されるとともに、あいさつ運動などの実践的な活動に結びついている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・社会教育法に定める社会教育関係団体の1つとして、保護者と教職員が連携しながら、学校や家庭での教育の振興に努め、子どもたちの健全な成長を図るため、人権教育研修などの社会教育活動を支援する必要がある。
	有効性	高い	・毎年の実践発表会において、PTAに留まらず地域との連携による様々な活動の成果が報告されている。 ・引き続き、子どもたちの健やかな成長のため、PTAと地域とが関わりを一層高められるよう、取り組みを進める必要がある。
	効率性	高い	・連合PTAに委託することにより、リーダー養成や実践発表会などの全市的な事業に加え、各学校園における社会教育に関する研修活動等を効率的かつ一体的に実施してきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・保護者と教職員により組織されているPTAは、これまでから学校・家庭・地域を結ぶ懸け橋として大きな役割を果たしている。今後もこの連携・協力をより確かなものにするため、継続して事業を推進する。
	手法の改善	維持	・連合PTAに委託することで、すべての学校園PTAにおいて、人権教育などに関する研修活動が実施されるとともに、あいさつ運動などの実践的な活動に結びついている。また、PTAに留まらず地域との連携による様々な活動が一層充実されるものと期待される。

0

今後の事業展開方針	
<p>・社会教育法に定める社会教育関係団体の1つとして、保護者と教職員が連携しながら、学校や家庭での教育の振興に努め、子どもたちの健全な成長を図るため、PTAにおける人権教育研修などの社会教育活動を支援していく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文化財保護調査・啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治+法定	開始年度	不明		
	目	社会教育総務費		根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例・明石市文化財保護条例施行規則・明石市文化財審議会規則				
	事業	文化財保護調査・啓発事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第5節 市民文化の高揚							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
市内の文化財を保護するとともに、文化財啓発事業を推進することにより、市民の文化財に対する理解を深める。			

事業内容	①文化財審議会の開催		
	明石市内に所在する文化財のうち、特に貴重な資料等については明石市指定文化財に指定し保護にあたっている。この文化財を指定し保護することについて、教育委員会の諮問に応じ調査審議のうえ答申するのが文化財審議会の役割である。審議会は日本美術史・日本経済史・考古学・民俗学等幅広い見識をもった委員5名で構成されており、文化財保護に対する貴重な意見を聴取するため、21年度は3回開催した。		
	②埋蔵文化財包蔵地除草の実施		
	古墳・窯跡等文化財を包蔵する土地を埋蔵文化財包蔵地といい、市内には現在220箇所のにぼる包蔵地がある。そのうち明石市が所有する魚住町金ヶ崎古墳、幣塚古墳、大久保町高丘古窯跡群については地下遺構が破壊されることを防ぐため、除草作業を実施した。		
	③市指定文化財保護に対する補助		
市内には国指定文化財が6件、県指定文化財が13件、市指定文化財が34件の合わせて53件の指定文化財がある。そのうち明石市指定無形文化財5件の保存団体については、年額40000円の補助を、また明石市指定有形文化財2件の修繕については修繕費の1/2を補助し、文化財の保護にあたった。			
④「発掘された明石の歴史展」の開催			
市内で実施した発掘調査の成果を広く周知するため、明石市立文化博物館において毎年テーマを変え「発掘された明石の歴史展」を開催している。平成21年度は17回目にあたり、テーマは「明石の狩人～明石原人から縄文人へ～」とし、市内並びに近隣各市から出土した旧石器時代から縄文時代の遺物を展示し、その時代の様子を紹介した。また関連イベントとしてバスツアー・記念講演会を実施した。			
⑤出前講座の実施			
自治会や高齢者大学において、明石市内にある文化財を知ってもらい、それらを大切に保護し継承していこうとする意識を高めてもらうため、文化財保護事業の概要と訪問した地域の歴史及び伝統文化を紹介する「明石の文化財」と題した出前講座を3回開催した。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,026	11,610	17,636	0	0	0	17,636	正規	1.05	アルバイト	0.00
21決算	4,121	10,800	14,921	0	0	0	14,921	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,695	10,530	15,225	0	0	230	14,995	臨時	0.40	合計	1.45

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	文化財審議会委員報酬	150	備品購入費	文化博物館収蔵庫内スチール棚
報償費		講演会等謝礼	112	負担金補助及び交付金	明石指定無形文化財保護補助金	200
旅費		文化財研修等	66			
需用費		企画展啓発チラシ・ポスター印刷費等	836			
役務費		企画展啓発チラシ・ポスター発送費	404			
委託料		企画展パネル等作成委託料	2,400			
使用料及び賃借料		コピー使用料等	127	合計		4,695

整理番号	8023008	事務事業名	文化財保護調査・啓発事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	企画展「発掘された明石の歴史展」の入館者数	市内で出土した埋蔵文化財の公開に訪れた来館者の数により市民の文化財に対する関心度ははかる。	人	2,124	1,735	2,000
	出前講座「市内の文化財について」の実施回数	市内団体等の要請により行った出前講座の件数により文化財啓発活動の量を示す。	回 (人)	1 (約20人)	3 (約100人)	6 (約200人)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民の財産である文化財の保護・啓発のために必要な措置を講じ、市民の文化的向上及び郷土文化の理解促進に貢献することは、当該事業の根拠法令である文化財保護法及び明石市文化財保護条例の理念に基づく行政の責務であり、今後これらを活用し、個性豊かなまちづくりに寄与していく上でも極めて必要性が高い。
	有効性	高い	市指定文化財の保護団体等に対する補助金の交付、また市内で発掘された埋蔵文化財を年一回文化博物館で展示公開するなど、広く市民に文化財の保護・啓発意識をもってもらうことに一定の成果を上げている。
	効率性	高い	企画展の開催や包蔵地除草などについては専門的知識・技能を有する機関・業者に委託を行い、人件費用の削減に努めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市民文化・生活様式の変化に伴い、とすれば長年にわたって受け継がれてきた伝統文化も廃絶する恐れが生じている。文化財の保護・啓発事業は、当市はもとより全国のほぼ全ての自治体で文化財保護法及びそれに基づき条例等に基づき行われており、行政が主体となって行うべき事業である。事業費の削減は文化財保護行政の後退にも繋がりがかねないことから、現在の事業規模を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	展示や出前講座を通して、文化財保護の重要性を訴えることにより、市民自らもその保護・啓発活動に協働して関わっていただくことができ、事業の維持に必要なと思われる最小限の財源で一定の効果を挙げている。また企画展の開催にあたっては他市町との連携や市民ボランティアとの協働により経費を軽減していることなどから、現状の手法を維持する必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

地域にある文化財を保護・啓発することは、歴史を活用した地域づくりを進め、それを担う地域住民を育てることができることから、今後もこの事業を積極的に推進することにより、より一層の地域づくり・人づくりに寄与する必要がある。長期的な視野から未来を担う小・中学生にも興味をもってもらうよう、体験学習や出前講座等の機会を増やし、郷土の文化への理解・愛着を醸成する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-117	0	0	0	-117
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-117	0	0	0	-117	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		埋蔵文化財発掘調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8023009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	社会教育総務費		根拠法令・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例				
	事業	埋蔵文化財発掘調査事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内に所在する埋蔵文化財		
	意図(どういう状態にしたいのか)	周知の埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅等を建築する際に発掘調査を行い、埋蔵文化財の記録保存化を図る。		

事業内容	<p>明石城武家屋敷跡、魚住古窯跡群等の埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅建設に伴う発掘調査を行う。平成21年度は市内における遺跡の範囲確認調査を4件実施した。</p> <p>【調査方法】</p> <p>事前に行った試掘調査・確認調査の結果、開発により埋蔵文化財が破壊されると判明した箇所について、機械・人力により遺構面まで掘削し、遺構面の検出及び図化作業を行う。</p>			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,805	5,310	12,115	5,400	0	0	6,715	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	6,582	4,950	11,532	4,875	0	0	6,657	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,376	5,310	10,686	4,200	0	0	6,486	0.80	0.00	0.00	1.15

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	10		
	需用費	フィルム・ネガアルバム等消耗品費、写真現像等印刷製本費	326			
	委託料	埋蔵文化財発掘業務委託料	5,040			
					合計	5,376

整理番号	8023009	事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	開発行為によって破壊される埋蔵文化財について、確認調査のデータに基づき、開発業者へ設計変更等を指示するなど、埋蔵文化財の保存に向けたきめの細かい協議を行うことができています。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	埋蔵文化財は、その地域にどのような歴史があったのかを雄弁に語る貴重な財産であり、開発にあたっては破壊を受ける箇所を対象に開発事業者側に調査費用の負担を求めている。その際の協議を円滑に進める上でも事前の確認調査等によりデータ収集を行政が行う必要性は高い。また個人住宅建設の場合においては、個人に調査費用を求めることが困難なことから市が費用を負担する必要がある。
	有効性	高い	開発行為の事前に行う試掘調査・確認調査を行政が行うことにより、当該開発行為によって埋蔵文化財が破壊されるかどうかを判断し、破壊される場合には設計変更等を指導して埋蔵文化財の保護を図り、やむなく破壊される場合には事前のデータに基づき事業者側に必要最小限の負担で済むよう、行政が発掘調査に伴う高度な知識をもって対応しており、埋蔵文化財保護に十分貢献している。
	効率性	高い	財源である国・県補助金が年々減少し、事業費全体が縮小傾向にある中で、重要性・緊急性の高い遺跡を優先的に選定し、しかも委託料を執行するにあたり一般競争入札を導入して事業費の圧縮を行っており、効率よく業務を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	埋蔵文化財の発掘調査は、開発行為に対して一定の制限を加えることから、開発業者に対して高度な知識と豊富な経験で対応する必要がある。当市では発掘調査指導員として正規職員1名(担当課長)と臨時職員2名が在籍しているが、一時の状態から回復傾向にある開発事業の増加に対応し、また長期的な展望に立つて埋蔵文化財の保護にあたるためには、事前の確認調査事業に行政主体となって行う必要があり、拡充が求められる。
	手法の改善	維持	大きな事業財源である国県補助金が年々減少するなかで継続して事業を行うために、一般競争入札の導入によりコストを最大限カットするとともに、発掘調査も必要最小限に留めるなど、現行の手法で対応するべきと考える。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

昨今の経済情勢の悪化により、いきすぎとも言えるコスト主義が幅を利かせ、文化財発掘調査等直接利益を生み出さない事業を取り巻く環境が悪化している。当該事業は国・県補助金が事業財源の約4分の3を占めているが、毎年のように補助金が削減され、結果として開発に伴う適正な埋蔵文化財保護に支障をきたしつつある。埋蔵文化財の発掘調査は、その土地にどのような埋蔵文化財が残存していたかを明らかにする行政としての最低限の責務であり、厳しい情勢の中ではあるが今後も継続して行う必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		埋蔵文化財発掘調査事業(受託分)	新規/継続	継続事業	整理番号	8023010	
			分割/統合				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	項	社会教育費	連絡先	(078)918-5057			
	目	社会教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	埋蔵文化財発掘調査事業	根拠法令 ・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例			
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第5節 市民文化の高揚					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市内に所在する埋蔵文化財	
	意図(どういう状態にしたいのか)	周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発に先立ち、事前に発掘調査を行うことにより、国民共有の文化財としての資料の適切な保存を目的とする。	

事業内容	<p>明石城武家屋敷跡、魚住古窯跡群等埋蔵文化財包蔵地内における大規模開発(集合住宅建設、宅地造成事業等)に伴う記録保存のための発掘調査について、事前に開発事業者と調査費用・調査期間を定めた協定を締結し、調査業務を開発事業者より受託し、事業を行う。なお、調査作業については民間の発掘調査専門業者に委託する。</p> <p>【調査方法】 事前に行った試掘調査・確認調査の結果、開発により埋蔵文化財が破壊されると判明した箇所について、機械により遺構面まで掘削し、その後人力により遺構の検出、掘削を行い、遺構面の写真撮影・図化作業を行い記録化する。</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,554	5,310	12,864	0	0	8,652	4,212	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	0	4,950	4,950	0	0	0	4,950	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	60,300	5,310	65,610	0	0	64,521	1,089	0.80	0.00	0.00	1.15

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	フィルム・ネガアルバム等消耗品費、写真現像等印刷製本費	300		
	委託料	埋蔵文化財発掘調査委託料	60,000			
					合計	60,300

整理番号	8023010	事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事業(受託分)		
------	---------	-------	------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み

指標で表せない成果

受託事業としてではなく、開発事業を円滑に進めるため、市と事業者と事業者が選定した発掘調査を行う業者との3者協定を行い調査を行った事例があり、その際に発掘調査に要する費用の7パーセントを市に納入させ、緊急事業に伴う調査に要する経費を補っている。  
また、発掘調査により出土した遺物・遺構について、記者発表や地元住民向け現地説明会を行い、広く市民に地域の埋蔵文化財を広報することができた。

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に基づき定められた事業であり、発掘された出土品は国民共有の財産になり、今後活用等の手段を市が講じていくことから、市が主体となって実施する必要性がある。</li> <li>発掘調査は、開発事業との円滑な調整を図りながら、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行うものであり、地域の文化や歴史を明らかにし、それを将来に継承させていくためにも必要不可欠なものである。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に基づき、適正かつ円滑に実施している。</li> <li>破壊されると二度と復元ができない埋蔵文化財を記録保存することにより、貴重な情報を後世に伝えるための意義は大きい。</li> <li>今後とも適正な発掘調査を推進するためには、その費用を負担する開発業者に対して、その費用や調査期間の合意を得る上でも有効である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査業務について、発掘作業を専門的な知識を有する業者に委託することにより、コスト削減と作業の効率化を図るとともに、開発事業者の負担を軽減し、円滑な事業実施に努めている。</li> <li>発掘作業を行う業者は一般競争入札制度を利用し、調査費用のコスト削減を図っている。</li> </ul>

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	当該事業は開発行為の多寡によって事業規模が大きく左右されるが、文化財保護の観点からも現状の事業規模を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	開発行為(個人住宅建築を除く)によって行われる発掘調査については、原因者負担の観点から調査費用並びに調査管理費を事業者負担としているため、調査開始前に事業者との協議を行い、調査の必要性について十分説明を行い、必要最小限の調査に留めている。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

文化財保護法に定められた事業であり、市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行う事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。  
大規模開発により埋蔵文化財が破壊される恐れがあり、開発を中止することにより埋蔵文化財の現状保存をすることについて開発業者との協議が調わなかった場合、次善の策として開発地域にどのような埋蔵文化財が存在していたかということ記録保存することは、埋蔵文化財の保護という公益を実現するために必要不可欠なものである。  
今後とも開発業者とより緊密に連絡調整を行い、費用・調査期間の縮減を図りながら、埋蔵文化財に関する記録を必要十分な形で後世に伝えていくための方策を検討する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 埋蔵文化財出土資料整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023011	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	款	教育費	連絡先	(078)918-5057			
	項	社会教育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	社会教育総務費	根拠法令 ・要綱等	文化財保護法・明石市文化財保護条例			
	事業	埋蔵文化財出土資料整理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		(節) 第5節 市民文化の高揚					
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物						
	意図(どういう状態にしたいのか) 市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した資料の整理を行い、調査結果を公開することにより、市民に成果を還元し、郷土の歴史・文化財への理解を深め、次世代へ継承していくよう保護意識の啓発を目的とする。						
事業 内容	市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した土器、陶磁器、木器、漆器などの資料の中から重要な資料の実測、トレース、写真撮影を行い、発掘調査の成果を報告書・展示等で公開する。平成21年度は市内で行われた8箇所の埋蔵文化財発掘調査現場から出土した遺物を整理し、年報の発行につなげた。 出土資料の整理について、専門的な知識や技能を有するものに委託することにより、業務の効率化を図るとともに、木器、金属器等劣化しやすい資料の保存処理業務を専門事業者へ委託し、資料の適切な保存に努める。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,889	7,470	13,359	0	0	0	13,359	正規	0.30	アルバイト	0.00
21決算	7,186	9,450	16,636	0	0	0	16,636	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,350	8,100	16,450	0	0	0	16,450	臨時	2.00	合計	2.30
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	発掘調査出土資料鑑定謝礼		45							
	旅費	近接地旅費		85							
	需用費	印刷製本費(調査報告書)等		870							
	委託料	出土資料整理業務委託等		7,350							
								合計			

整理番号	8023011	事務事業名	埋蔵文化財出土資料整理事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	調査成果の公開により、市民の歴史文化に対する理解を促進させることができ、文化財を通して郷土に対する愛着を深めることができる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	埋蔵文化財出土資料は、地域の歴史・文化を知る上で欠かすことのできないものであり、市の貴重な財産である文化財を広く周知するための報告書の作成は行政が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	埋蔵文化財年報は一般市民や開発業者が購入することによって市内の埋蔵文化財調査成果を可視的に把握することができる貴重なツールとなっており、また他市町教委に配布することによって明石の埋蔵文化財を市域を超えてアピールできる。さらに、成果については教育現場においても活用することができ、その有効性は高い。
	効率性	高い	出土資料整理を専門的知識を持った人物に委託することによって、人件費削減と作業効率向上の両立に成功しており、効率性は極めて高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	市内で行った埋蔵文化財発掘調査の成果を、市民・開発業者・近隣市町に書籍として販売・配布することにより、市民に対しては市内の埋蔵文化財発掘調査結果の周知、開発業者に対しては埋蔵文化財の破壊を伴う可能性のある開発行為に対する一定の歯止め、近隣市町に対しては市内の遺跡・遺物のアピールと多大な効果が期待できる。また郷土を理解し、郷土愛を育む教育の現場にも活用されるものであり、その刊行は必須である。
	手法の改善	軽微な改善	作業の委託を専門的人員・機関に委託することにより、作業の効率が非常に高いため、現状の手法で対応することが妥当である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

市民にとって貴重な財産である埋蔵文化財を保護するために行う文化財保護法に定められた事業であり、市民の文化や歴史を継承・発展させていくためにも、推進していく必要がある。そのため、貴重な埋蔵文化財を劣化から守り、長期的に活用していくためにも、迅速かつ正確な資料整理が必要であり、今後とも専門的知識を有したものの等を活用を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
年報等印刷製本費及び整理業務委託料の節減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-120	0	0	0	-120
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-120	0	0	0	-120

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	埋蔵文化財収蔵資料整理(緊急雇用)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023012				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局地域連携課					
	款	教育費			連絡先	(078)918-5057					
	項	社会教育費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度			
	目	社会教育総務費			根拠法令・要綱等	兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業実施要領					
	事業	埋蔵文化財収蔵資料整理(緊急雇用)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 市民文化の高揚									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	あかねが丘学園内に保管している市内より出土した埋蔵文化財資料							
	意図(どういう状態にしたいのか)	出土資料は地域の歴史を語る上で将来にわたって保存し、活用されるものであることから、広く市民が利用しやすくするため、整理・データベース化を行い、埋蔵文化財収蔵施設としての体裁を整える							

事業内容	①コンテナボックスの並べ替え(現場・出土土層ごとに) ②現場・出土土層識別ラベルの作成・添付 ③未注記遺物の注記作業 ④遺物片の接合作業 ⑤データベース作成作業								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.20	4.00	0.00	0.00
21決算	878	7,200	8,078	0	0	0	8,078	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	163	9,000	9,163	7,593	0	0	1,570	0.00	0.00	0.00	4.20	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	接合作業用等消耗品	163			
	合計					

整理番号	8023012	事務事業名	埋蔵文化財収蔵資料整理(緊急雇用)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	整理済みの数	あかねが丘学園の10教室に保管してある出土遺物のうち、整理が終わった保管教室数	%			30
指標で表せない成果						
市内の埋蔵文化財発掘調査によって出土した資料の整理を行い、調査結果を公開することにより、市民に成果を還元し、郷土の歴史・文化財への理解を深め、次世代へ継承していくよう保護意識の啓発を目的とする。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	出土資料整理事業によって文化財年報に記載する遺物の整理を行っているが、それ以外の大部分の出土遺物については今までほとんど整理ができていなかった。この事業は国の緊急雇用対策事業の一環として行っており、従事している職員全員を失業者から採用している。失業者の雇用と出土遺物の整理がうまく両立できており、事業の必要性は高い。
	有効性	高い	年々増加する埋蔵文化財も、保管しているだけではなく、整理を経た上で市民に活用してもらえるよう条件を整備することは、将来に適切に継承してく上でも有効である。
効率性	高い	文化財の整理は機械化できず、人手を要する性質を持っているため、緊急雇用という制度を利用して整理を行っていることは極めて効率的であると考えられる。	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	2カ年半の事業計画の中で行っており、必要性や有効性からも、当初の予定通り進めていく。
	手法の改善	維持	県からの全額補助を受けて最小限の人員で効率よく事業を行っており、現状維持が妥当と考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
当面、現在あかねが丘学園にある10教室分の資料については、整理を行い、できる限り収蔵スペースを減らし、今後の資料の保管場所の確保に努めていくところであるが、資料は増加の一途を辿っており、新たな収蔵場所の確保を含め、同事業の展開を考慮していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		放課後子ども教室推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8023013	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	項	社会教育費	連絡先	(078)918-5057			
	目	社会教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	放課後子ども教室推進事業	根拠法令 ・要綱等	放課後子どもプラン推進事業の実施について(文部科学省 生涯政策局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)			
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第2節 青少年の健全育成					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	小学生等	
意図(どういう状態にしたいのか)		
小学校区において、放課後や休日に、学校施設などの身近な施設を活用しながら、地域の方々の参画や協力によって、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちの安全な居場所づくりを推進を図る。		

事業内容	①実施方法「放課後子ども教室運営委員会」(PTA、子ども会、小中学校長会の代表、指導者、学識者等で構成)に事業委託し、放課後などに、子どもたちの安全な居場所をより継続的に確保できるよう、地域において年間10回以上は開催できる事業へ支援を行っている。 また、この事業を一層推進するため、運営委員会の主催により、夏休み期間などに、市内の全校区を対象とした事業を実施した。	
	②各校区での実施内容(平成21年度) ・松が丘小(年間20回) 月曜日 宿題や仲間と共に遊ぶ、昔の遊びを教えるなど寺子屋的な事業 ・沢池小(年間100回) 月、木、土曜日 楽器を使って演奏方法を習得し、音楽活動を通じて演奏する喜びを知り、情操を養う。 ・貴崎小(年間42回) 水曜日 遊びや、じゃがいも・玉ねぎづくり、さつまいも堀り ・谷八木(年間10回) 金曜日 太鼓の打ち方を学び、和太鼓の演奏を楽しむ ・二見西小(年間10回) 夏期休暇中 随時 太鼓の練習、演目練習活動 ・錦浦小(年間10回) 土曜日他 スポーツ、文化体験交流での地域交流。ゲーム大会、もち米づくり、将棋、カルタとり ③全市対象事業 ・ケーキづくり教室、かみしばい教室	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	860	6,750	7,610	500	0	0	7,110	0.25	0.00	0.00	0.00
21決算	798	4,100	4,898	458	0	0	4,440	0.50	0.00	0.00	0.00
22当初予算	959	4,000	4,959	505	0	0	4,454	0.00	0.00	0.75	0.75

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	放課後子ども教室運営委員等報償費	249			
	旅費	運営委員会議出張旅費	3			
	需用費	子ども教室に係る消耗品費	77			
	委託料	放課後子ども教室事業委託料	630			
	合計					

整理番号	8023013	事務事業名	放課後子ども教室推進事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加児童数	年間10日以上実施している小学校数	人	248	1,664	1,700
<b>指標で表せない成果</b>						
地域の人々と子どもたちや学校との交流により、地域コミュニティの活性化につながる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や兵庫県の制度を受けて、平成19年度から実施しているもので、放課後や休日に、学校施設などの身近な施設を利用し、地域の人々の参画や協力によって、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進しようとするものである。</li> <li>核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化している現代社会においては、地域社会のなかで子どもたちの居場所を確保し、地域の人々との交流を通して、子どもたちを健全に育成していく必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で実施される継続的な活動として、現在6つの小学校区で実施されており、子どもたちの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域の人々との交流につながっている。</li> <li>市内の子どもたちが、地域のなかで安全に安心して過ごすことができるよう、実施地域の拡大に努めていく必要がある。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で実施される放課後子ども教室事業に対する支援や全市を対象としたモデル的な事業の実施について、「放課後子ども教室運営委員会」に委託することで、事業の効率化と一体化を図っている。</li> <li>子どもたちの健全な育成に係る地域連携事業の推進について、効率的かつ効果的な実施手法を検討する必要がある。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全な育成を図るためには、地域との連携をより緊密にし、地域ぐるみで育成する施策に重点を置く必要があり、放課後や休日に、地域の方々の参画や協力によって、子どもたちの安全な居場所を確保しようとするこのような取り組みを一層推進していく。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で効果的な事業のあり方を検討するため、学校支援地域本部事業など他の地域連携事業とともに、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るための取り組みを整理していく必要がある。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々の参画や協力により、事業が充実してきたところであり、補助金等に関わらず、市として引き続き推進していく必要がある。実施地域の拡大についても、検討していく必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-59	0	0	0	-59
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-59	0	0	0	-59	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子どもの読書活動推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	社会教育総務費		根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法				
	事業	子どもの読書活動推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち	個別計画	明石市子どもの読書活動推進計画					
		(節) 第1節 学校教育の充実							
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内に在住・在学のおおむね18歳までの子どもと子どもの読書活動を推進・支援する者								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	子どもの読書活動推進計画に基づき啓発事業に取り組み、重点事業である「ほんだいすき！プラン」とあわせ、子どもの読書活動を、より一層推進する。								

事業内容	<p>①「明石市子どもの読書活動推進計画見直し検討委員会」を設置し、平成19年度からの実施状況等を踏まえたうえで内容の改定を行う。(平成22年度実施予定)</p> <p>②ブックママ等ボランティアを対象とする研修会を開催しスキルアップを図る。 平成20年度:「図書の装備と分類について」2回開催し、計25名が参加。 平成21年度:「図書の修理について」2回開催し、計14名が参加。 平成22年度:実践につながるものを2回開催し、計定員20から30名を予定。</p> <p>③県・市立図書館とともに子ども読書の日の記念イベント「お話の世界へようこそ！」や、「夏休みおたのしみ会」を実施し、図書館の利用促進と読書啓発を行う。 平成20年度:「お話の世界へようこそ！」119人参加、「夏休みおたのしみ会」61人参加 平成21年度:「お話の世界へようこそ！」75人参加、「夏休みおたのしみ会」41人参加 平成22年度:「お話の世界へようこそ！」141人参加、「夏休みおたのしみ会」定員100人予定</p> <p>④子どもの読書活動推進計画啓発チラシ等配布 平成20年度:チラシ40,000枚、ポスター200部作成、学校園・関連部署等193か所に配布 平成21年度:チラシ38,000枚作成、学校園・関連部署等195か所に配布 平成22年度:チラシ37,000枚作成、学校園・関連部署等195か所に配布予定</p>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	206	3,150	3,356	0	0	0	3,356	0.60	0.00	0.30	0.00
21決算	240	4,050	4,290	0	0	0	4,290	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	343	6,450	6,793	0	0	4	6,789	0.00	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	子どもの読書活動推進会議委員報償費、子どもの読書啓発講演会等謝礼	192		
旅費		子どもの読書活動推進会議会議出席交通費	6			
需用費		消耗品(会議資料作成用コピー用紙)、印刷製本費(子どもの読書活動啓発ちらし)、食料費(会議用茶)	135			
役務費		子どもの読書啓発講演会等保険料	10			
				合計		343

整理番号	8023014	事務事業名	子どもの読書活動推進事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	啓発事業などに取り組むことにより、読書活動についての理解と関心が徐々に高まってきつつある。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもたちの読書活動の推進施策を体系化した「明石市子どもの読書活動推進計画」に基づき啓発などに取り組むものである。
	有効性	高い	○「子ども読書の日」などに合わせた記念イベントや、学校園を通じた家庭への啓発チラシによる啓発、研修によるボランティアの技能向上などにより、子どもの読書意欲の向上に資する。
	効率性	やや高い	○子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関・部署や学校園等においても、啓発事業など、積極的な取り組みがなされている。 ○関係機関・部署や学校園などの代表者で構成される推進会議による更なる連携のもとに啓発事業などに取り組んでいく必要がある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○子どもの読書意欲の向上のため、子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもに関わる様々な場面において、読書推進の取り組みを一層進める。
	手法の改善	軽微な改善	○関係機関・部署等による連携した取り組みなどにより効率化を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

明石市子どもの読書活動推進計画の成果と課題を踏まえ、計画の見直しを行い、見直し計画に基づいた取り組みを進める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-31	0	0	0	-31
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-31	0	0	0	-31	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子ども図書館運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	社会教育総務費		根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律,明石市子ども図書館事業実施要綱				
	事業	子ども図書館運営事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		明石市子どもの読書活動推進計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	就学前児童と小学生及びその保護者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	子どもと保護者が、安心してゆっくり一緒に過せる居場所を設けるとともに、子育て中の保護者が気軽に集い・語り合い・交流する場を提供し保護者の子育てを支援する。 また、子どもの身近に本がある環境を整備することによって、子どもの読書意欲の向上を図る。						

事業内容	(平成21年度)	① 子どもと保護者が一緒に過せる居場所や保護者の情報交換や交流の場の提供 ② 児童書・絵本・育児書・家庭教育書等の図書利用や貸出し 登録者数 1,794人(平成21年度末現在) 貸出人数 19,888人 貸出冊数 53,503冊 ③ 絵本の読み聞かせやおはなし会等の開催 ・子ども読書の日記念イベント【内容:愛称発表と、人形劇(4/25実施) 約200人参加】 ・七夕イベント【内容:シゴゼンジャーと七夕のお話(7/4実施) 約100人参加】 ・開館1周年記念イベント【内容:人形劇(11/3実施) 約150人参加、児童文学評論家赤木かん子氏講演会(11/8実施)165人参加】 ・みなくる読み聞かせ講座【内容:芦田悦子氏(大学講師)の3回講座(9/4,10/2,11/13実施)延べ72人参加】 ・ボランティアによる、おはなし会、紙芝居の会等の定期開催(年間79回実施、延996人参加) ④ 市民公募により愛称を「みなくる」と決定 ⑤ 平成22年4月1日より明石市子ども図書館の運営を受託する市民団体を決定						
	(平成22年度)	特定非営利活動法人Casaメーコッコに運営を委託し、同法人の指導監督を行う。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,740	19,710	54,450	0	0	0	54,450	0.30	0.00	0.30	0.00
21決算	4,385	19,150	23,535	0	0	0	23,535	0.30	0.00	0.30	0.00
22当初予算	12,533	3,750	16,283	0	0	0	16,283	0.00	0.60	0.00	0.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	みなくる(明石市子ども図書館)運営委託	12,000		
	使用料及び賃借料	コンピュータシステム使用料	533			
					合計	12,533

整理番号	8023015	事務事業名	子ども図書館運営事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
利用者数	子ども図書館が、有効に利用されているかを図る指標として設定(平成20年11月1日開館のため20年度は5か月の利用)	人	32,092	73,088	79,179
貸出冊数	子ども図書館が、有効に利用されているかを図る指標として設定(平成20年11月1日開館のため20年度は5か月の利用)	冊	20,052	53,503	64,780
<b>指標で表せない成果</b>					
読書環境が充実し、子どもの読書活動が活発になれば、語彙力、感受性、表現力の向上など、子どもの内面の成長がより豊かなものになる。 子どもと保護者との、コミュニケーションの充実など、子育て環境の充実が図られている。 大型絵本、紙芝居等の充実により、読み聞かせボランティア等の活動支援につながっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○子どもの読書活動の推進に関する法律並びに、この法律を受けた「明石市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、子ども図書館を運営することにより、子どもたちが身近に本に親しむ機会を充実させる必要がある。 ○子育て支援のひとつとして、育児書などを備え、幼少期の子どもを持つ保護者が気軽に集い・語り合い・交流する場を提供するものでもある。
有効性	高い	○当初の予想を大幅に上回る来館者数となるなど、市民のニーズに対応した事業である。 ○開館イベントや「子ども読書の日」記念イベントなどの大規模なものだけでなく、ボランティアの協力による定期的なおはなし会などの行事の実施など、子どもの読書推進に対する役割を果たしている。 ○平成21年3月に行った愛称募集に、1,000件を上回る応募があるなど、子どもたちを中心に広く認知されている。
効率性	高い	○より市民主体の施設となるよう、子どもの読書活動を支援する市民団体へ、平成22年4月から運営を委託している。 ○市民とともに作り、運営していく施設として、開設前から市民からの図書の寄贈を求めるとともに、ボランティアの協力による「おはなし会」などを行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	○予想を上回る来館者数となるなど、市民ニーズが高いと判断されることから、引き続き事業を実施していく必要がある。 ○設置趣旨に基づき、おはなし会など子どもの読書活動を推進するための様々な事業を展開するとともに、子育て中の保護者の情報交換や交流の場となるよう充実を図っていく。
手法の改善	維持	○子どもの読書活動を支援する市民団体への、運営の委託を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
運営受託市民団体との連携を充分に行い、積極的な事業展開を図るとともに、子ども図書館の運営が、設置趣旨に沿ったよりよいものになるよう、適切な指導助言を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		図書館運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8023016		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	項	社会教育費	連絡先	(078)918-5057				
	目	図書館費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	事業	図書館運営事業	根拠法令 ・要綱等	図書館法, 明石市立図書館条例・同施行規則, 地方自治法第244条の2第3項, 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例				
第4次長期 総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち (節) 第3節 生涯学習の振興	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画								

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		図書館サービスの充実・向上を図り、施設設備の維持管理を含めた指定管理者による図書館の適正かつ円滑な管理運営を行い、市民の教養、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資する。					

事業 内 容	(1) 市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、平成18年度より指定管理者制度を導入 ・指定管理料(委託料) = 237,540千円(平成22年度) ・指定管理者: NTTデータ・DHS・NTTファシリティーズ 共同事業体 (代表) 株式会社NTTデータ (構成) 大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ ・指定期間: 平成21年4月1日～平成24年3月31日(2期目3年間) [平成18年4月1日～平成21年3月31日(1期目3年間)] ・指定管理者に委ねる業務 ①館長業務 ②施設・設備の管理運営 ③関係機関との連携・連絡 ④選書を含む資料の提供業務 ⑤読書の奨励業務 ⑥移動図書館業務 ⑦貸室業務(西部図書館) ⑧行政財産使用許可(喫茶等) ※ 図書館運営に関わる方針決定等は教育委員会が行う。 ・運営体制の条件: 司書資格保有者75%以上 (2) 適切な管理運営がなされるよう、市は、指定管理者からの定期的な事業報告の内容について、確認・検証し、また随時に報告を求め、調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。						

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	239,528	8,100	247,628	0	0	1,345	246,283	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	237,540	5,400	242,940	0	0	2,221	240,719	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	237,540	5,850	243,390	0	0	2,276	241,114	0.00	0.00	0.00	0.65

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	指定管理料	237,540			
					合計	

整理番号	8023016	事務事業名	図書館運営事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	図書貸出人数	図書館が市民に有効に活用されている指標として設定	人	397,977	404,692	410,000
	図書貸出冊数	図書館が市民に有効に活用されている指標として設定	冊	1,564,392	1,602,214	1,640,000
<b>指標で表せない成果</b> 読書をととした市民の文化的な満足度向上や、市民生活に役立つ情報の提供が行われている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○社会教育法及び図書館法の規定に基づき実施する事業であり、市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、実施すべきものである。 ○日本国憲法の規定する基本的人権に深く結びつく知る権利の保障にもつながる。
	有効性	高い	○利用者数が年々増加するなど、市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、適正に運営されていると認められる。 ○来館者アンケートの結果からも、満足度が概ね高い数値を示している。 ○高齢者や障害者など来館困難な利用者のための図書宅配サービスや返却場所の増設など、サービス面での向上が図られている。 ○多様化する市民からの要望や質問などに的確に対応できるよう、職員のレファレンス対応能力の一層の向上を図る必要がある。
	効率性	高い	○平成18年度より、指定管理者制度を導入し、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上と経費の節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	アンケートによる顧客満足度が概ね高い数値を示し、利用者数が年々増加するなど、市民ニーズは高い。
	手法の改善	維持	市民の教養を高め、調査研究、レクリエーション等生涯学習活動に資するため、今後とも指定管理者制度を活用して適正に運営していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市として、今後とも、利用者サービスの更なる向上と、より効果的かつ効率的な管理・運営がなされていくよう、指定管理者を適正に指導監督するとともに、時代に応じた改善が必要な場合は、その反映に努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	図書館施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5057			
	項	社会教育費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	目	図書館費			根拠法令・要綱等	図書館法、明石市立図書館条例、同施行規則			
	事業	図書館施設整備事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第3節 生涯学習の振興							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	図書館施設								
意図(どういう状態にしたいのか)									
図書館施設・設備の機能を保全し、安全性を高め、市民が安心して快適に利用することができるようする。									

事業内容	(平成20年度) ・老朽化により故障時の部品供給が懸念されていたエレベーターを、故障時の早急な復旧と安全性の向上とともに、地震・火災等の災害時対応や障害者・高齢者等弱者対応を兼ね備えた機器に改修した。 ・経年劣化により異常を発生し始めた冷暖房機の冷温水と冷却水ポンプ等及び東系統空調機の温度調節用三方弁を改修した。 (平成21年度) ・平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向け、市立図書館内設置の明石ケーブルテレビの増幅器を新型地上波デジタル対応型へ改修した。 (平成22年度) ・建築から既に35年を経過して老朽化が進んでいる市立図書館の施設としての安全性の確保と機能維持のため、耐震診断を行いその結果をもって耐震補強計画を作成する。 加えて、経年劣化による故障発生と性能の低下が顕著になっている空調設備の改修のための実施設計を行う。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,460	900	14,360	0	0	0	14,360	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	189	1,350	1,539	0	0	0	1,539	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,000	4,500	23,500	4,000	15,000	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	市立図書館耐震診断・耐震補強実施委託、空調機器等改修設計委託	19,000		
					合計	19,000

整理番号	8023017	事務事業名	図書館施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
図書館施設の機能保全を図ることにより、市民等が安全に図書館サービスを利用できる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○市民が安心して安全に利用することができるよう、図書館法、明石市立図書館条例、同施行規則に基づき、図書館施設・設備の機能を維持していくものであり、適切に実施していく必要がある。
	有効性	高い	○利用者の安全面を第一に、施設の機能を維持し、適正に管理できるよう、改修や修繕に取り組んできた。 ○市立図書館については、建設から相当年数が経過し、老朽化が危惧されることから、指定管理者との連携を一層図りながら、計画的に改修、修繕を行っていく必要がある。
	効率性	高い	○市民等が安全に図書館サービスを利用できるよう、指定管理者の専門的知識を活かし、施設設備の維持管理を行い、その状況を把握し、市で年次計画を定めて取り組んでいる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○老朽化した施設の機能維持・管理を行うため、今後、耐震対策、空調機器の改修等に計画的に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	○施設の機能を維持していくため、大規模な改修については、設置者である市の責任において、計画的に実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

23年度には、本年度実施する耐震診断と、その結果に基づく耐震補強計画に沿った設計委託を実施する。合わせて、耐震補強と矛盾のない形で、経年劣化による故障発生と性能の低下が顕著になっている空調設備の改修を含めた図書館施設改修のための実施設計を行う。

24年度に、実施設計に基づく改修工事を実施する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		青少年活動施設管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8023018		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	教育費	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	項	社会教育費	連絡先	(078)918-5057				
	目	青少年対策費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	青少年活動促進支援事業	根拠法令 ・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				
第4次長期 総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第2節 青少年の健全育成		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		新明石村教育キャンプ場、市内子ども広場						
	意図(どういう状態にしたいのか)		野外活動を通じての青少年のグループ活動の活性化等を推進するキャンプ場、また、安全な広場を確保するとともに、仲間づくりと心身の健全育成を図るための子ども広場について、安全点検や施設の整備・充実を図る。						

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンプ場の草刈を委託する。</li> <li>○キャンプ場の整備、泊り込み指導、日帰り指導を明石レクリエーション協会に委託する。</li> <li>○子ども広場の遊具点検を委託する。(西島子ども広場他9カ所)</li> <li>○子ども広場の修繕や安全対策として遊具の撤去を行う。</li> <li>○子ども広場に補修用原材料を支給する。</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,158	1,800	2,958	0	0	0	2,958	0.40	0.00	0.10	0.00
21決算	839	1,250	2,089	0	0	0	2,089	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,200	3,950	5,150	0	0	0	5,150	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初 予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	新明石村教育キャンプ場整備謝金	163		
	需用費	青少年活動施設設備修繕料、消耗品費ほか	394			
	委託料	キャンプ場整備事業(草刈)委託料、子ども広場遊具点検委託料	436			
	原材料費	教育キャンプ場整備材料、子ども広場開設・補修用材料	207			
					合計	1,200

整理番号	8023018	事務事業名	青少年活動施設管理運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新明石村教育キャンプ場での、野外活動による生活体験・自然体験を通じて、子どもたちの社会性や自主性が養われている。</li> <li>・子ども広場により、近隣に公園等のない地域の子どもたちにとって、異世代交流もできる遊び場を確保している。</li> </ul>					

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化が進展するなか、自然体験などを通じて、青少年の健全育成を図る場として、キャンプ場の管理運営、整備を実施する必要がある。</li> <li>・子どもたちの遊び場所が減少しており、その健全な育成を図るため、屋外における活動場所の確保を確保する必要がある。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場については、近年の少子化や遊び方の変化、立地条件などでキャンプ場の需要は減少しているものの、少ないながらも有効に利用され、青少年の健全育成に一定の役割を果たしている。</li> <li>・都市公園の整備が進んできており、子ども広場の有効性を今後検討していく必要がある。</li> </ul>
	効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場の運営及び整備について、青少年活動団体に委託することにより、サービスの確保と事務の効率化を図っている。</li> <li>・子ども広場は各地域で管理しており、遊具点検、撤去等についても、効率的な実施方法を検討する必要がある。また、公園整備との調整も必要と考える。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成の場として、効果が期待されるキャンプ場の一層の利用促進を図るため、その管理運営や施設整備について、引き続き取り組んでいく。</li> <li>・子ども広場に関しては、地域における子どもたちの遊び場として、今後も、真砂土などの原材料を支給していく。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理の一つである遊具点検、撤去等についても、効率的な実施方法を検討する必要がある。また、公園整備との調整も必要と考える。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備との調整を含め、既存の子ども広場についても、有効に利用されているかどうか、検証し、見直していく必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）							
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源			
				削減見込①	0	0		0	0
				増加見込②	0	0		0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	青少年活動促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8023019		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	青少年対策費	根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				
	事業	青少年活動促進支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 青少年の健全育成						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		青少年、青少年活動団体及びその指導者等				
	意図(どういう状態にしたいのか)		青少年の主体的な活動を促進するため、青少年団体の活動リーダー養成、活動啓発、支援を行い、青少年の健全育成を図る。				

事業内容	①青少年活動育成対策事業(青年活動の啓発・啓蒙、活性化を促進する事業)を明石青少年連絡協議会に委託 愛のもちつき会(歳末助け合い運動)、成人式会場での青少年活動PR、研修会の開催 ②青少年の集い事業(あかし村キャンプ場の整備及びキャンプ実施)を明石レクリエーション協会に委託 ③子ども会育成事業(仲間づくり、体力づくり、リーダー養成、福祉体験活動など)の実施を各校区子ども会に委託 ④連合子ども会育成連絡協議会事業(子ども会活動の推進と発展のための指導者の養成及び研修、全市的なスポーツ活動(ソフトボール・バレーボール・サッカー)及び文化活動(将棋、つり)の実施)を支援 ⑤スカウト活動事業(講習会・訓練・キャンプ、クリーンアップなどのグループ活動、野外活動、社会奉仕活動を通じて豊かな心を育み、自主性、社会性、積極性、創造力を養う事業)を行うボーイスカウト3団体、ガールスカウト2団体を支援					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,810	6,300	11,110	0	0	0	11,110	0.30	0.00	0.40	0.00
21決算	4,709	4,300	9,009	0	0	0	9,009	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,951	4,370	9,321	0	0	0	9,321	0.10	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	青少年問題協議会委員報酬	167	負担金補助及び交付金	市連合子ども会育成連絡協議会活動補助、ボーイスカウト団活動補助、ガールスカウト団活動補助
報償費		少年団体育成指導者金	252			
旅費		近接地旅費等	46			
需用費		印刷用紙等消耗品費	90			
委託料		青少年活動育成対策事業委託、青少年の集い事業委託、校区子ども会育成事業委託	3,413			
	使用料及び賃借料	青少年問題協議会会場使用料	15	合計		4,951

整理番号	8023019	事務事業名	青少年活動促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	子ども会の会員数	子ども会に登録する子どもの数	人	9,200	8,700	8,200
<b>指標で表せない成果</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化しているなか、青少年活動団体における育成活動が円滑に実施され、子どもたちに社会性や自立性などが養われている。</li> <li>・特に、子ども会活動を通じて、子どもたちが楽しみながら異世代との交流や規範意識の向上など、地域社会のなかで健全な育成が図られている。</li> </ul>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化するなか、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るため、青少年活動団体の活動を推進する必要がある。
	有効性	高い	・青少年の健全な育成のため、各青少年活動団体において青少年育成活動が円滑に実施されている。 ・地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、青少年の健全な育成活動を推進していくため、有効なものとする。
	効率性	やや高い	・青少年連絡協議会、レクリエーション協会、子ども会、ボーイ・ガールスカウト団体などに対して、青少年育成活動促進に係る事業の委託又は補助を行うことで、効率的な事業実施と団体の自主的な活動の推進を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・各青少年活動団体による青少年育成活動が円滑に実施され、また、地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてに子ども会が存続している。今後も青少年の健全な育成を図るため、支援等を推進していく。
	手法の改善	維持	・青少年の健全な育成のため、各団体に対して、今後も青少年育成活動に係る委託又は補助を行い、効率的な事業実施と団体の自主的な活動の推進を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化が進展し、地縁的な関係が希薄化するなか、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図るため、青少年活動団体の活動を推進していく。</li> <li>・地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、引き続き青少年育成活動を推進していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-51	0	0	0	-51
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-51	0	0	0	-51	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子ども育成活動推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 17 年度		
	目	青少年対策費		根拠法令・要綱等	兵庫県青少年愛護条例				
	事業	青少年活動促進支援事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第2節 青少年の健全育成							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の小学生及び子ども会							
	意図(どういう状態にしたいのか)	安全で自由に文化活動やスポーツ活動などを楽しみながら経験できる場を提供し、多くの子どもが交流し親睦を深めるよう、次代を担う青少年の健全育成を支援する。							
事業内容	①実施方法	目的を達成するための場として、子どもが参加する「あかしっ子まつり」の開催を「明石市連合子ども会育成連絡協議会」に委託する。また、同まつりの会場の警備については、警備会社に委託するほか、市職員14名が警備にあたる。							
	②実施内容	子どもの育成にかかわるサブテーマを設定し、子どもたち自身がその内容や効果を楽しみながら考えたり体験したりできる場とする。平成21年度サブテーマ「子どもおとなも ぼんぼんぼん」							
	③開催場所	産業交流センター及びその駐車場							
	④具体的開催内容	遊びの広場(空気砲、巨大だるまおとし、巨大紙ずもう体験)、手作り遊び(けんだま)、くつ飛ばし、昔遊び(お手玉、べったん)、ファンタジーワールド(バルーンアート、ファーファー風船)、人形劇、工作、的あて、模擬店等							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,400	1,800	3,200	0	0	0	3,200	0.30	0.00	0.20	0.00
21決算	1,899	3,050	4,949	0	0	0	4,949	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,899	3,400	5,299	0	0	0	5,299	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	明石市連合子ども会育成連絡協議会に対する委託、会場警備委託	1,899			
					合計	

整理番号	8023020	事務事業名	子ども育成活動推進事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	あかしっ子まつり参加者数	あかしっ子まつりの参加者数	人	3,000	3,000	3,000
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>・明石の子どもたちが一堂に会し、安全かつ自由に文化活動やスポーツ活動を楽しみながら経験できる場を提供することで、多くの子どもたちがふれあい、相互に交流し、親睦を深める機会となっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの健全な育成のため、遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶことができるよう、あかしっ子まつりを実施している。</li> <li>・家庭や学校だけでなく、様々な場で経験を積むことが、子どもたちの健全な成長にとって必要である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかしっ子まつりを通じて、日常では体験できない、異年齢や他地域の子どもたちとの交流や多種多様な遊びの体験は、子どもの成長につながっている。</li> <li>・地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、青少年の健全な育成活動を推進していくため、有効なものとする。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが求める遊びの特徴をとらえ、健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長するため、子どもの意見を取り入れた文化的行事として、あかしっ子まつりの企画・運営を、子ども会に委託することにより、効果的で効率的に事業を実施している。</li> <li>・警備業務については、民間委託とともに、市で対応している。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの健全な育成のため、遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶことができるよう、子ども会に委託して、あかしっ子まつりを実施していく。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域や校区単位で、子どもを対象にしたイベント・お祭りは、多々開催されているが、全市レベルでの開催であり、特に子どもに特化したイベントで、健全育成を主眼にした事業であるため、より内容の精査を図り推進していく。</li> </ul>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁的な関係が希薄化するなか、28小学校区すべてで子ども会が存続しており、育成活動を推進していく。</li> <li>・全市レベルの開催として、市内の子どもたちが一堂に会し、安全かつ自由に文化活動やスポーツ活動を楽しみながら経験できる場となり、多くの子どもたちがふれあい、相互に交流し、親睦を深める機会を推進していく。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		放課後児童健全育成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8023021		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	青少年対策費		根拠法令・要綱等	明石市放課後児童健全育成事業実施要綱				
	事業	放課後児童健全育成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画									

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	保護者が昼間、就労等で家庭にいない児童
	意図(どういう状態にしたいのか)	学校の授業終了後や長期休業期間において、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。

事業 内 容	<p>① 国の「放課後子どもプラン」、県の「ひょうご放課後プラン」に基づき、実施しており、市内の全小学校に放課後児童クラブを設置している。入所対象は小学校低学年だが、本市の場合は定員に余裕があれば高学年も受け入れている。</p> <p>② 施設の確保、入所許可、保護者負担金の決定・徴収については市が行い、指導員の雇用、クラブの運営については二つの運営委員会に委託している。</p> <p>③ 指導員については、教員免許又は保育士資格を有する者などとし、入所児童数等に応じて配置している。</p> <p>④ 各クラブの施設については、学校の一時余裕教室の活用や専用クラブ室の建設により確保している。</p> <p>⑤ 育成時間は、平日は授業終了後から午後5時まで、長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで、希望者は午後6時30分まで延長している。また、長期休業期間において、希望者には午前8時からの延長育成を行っている。</p> <p>⑥ 保護者負担金は、一人月額8,000円、8月は12,000円、一人親世帯や市民税非課税世帯には減免があり、一人親世帯は一人月額4,000円で8月は6,000円、市民税非課税世帯は一人月額2,000円で8月は3,000円である。</p>
--------------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	309,078	22,499	331,577	59,463	0	146,281	125,833	正規	1.45	アルバイト	0.00
21決算	363,290	17,640	380,930	63,651	0	144,729	172,550	再任用	0.10	その他	0.00
22当初予算	411,547	13,670	425,217	80,756	0	165,205	179,256	臨時	0.10	合計	1.65

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	県庁等近接地旅費	8			
	需用費	児童クラブの帳票その他印刷物ほか消耗品費等	294			
	役務費	保護者負担金銀行引落手数料、保護者負担金督促用郵便料金	180			
	委託料	受託組織(運営委員会)に対する委託料	330,000			
	使用料及び賃借料	児童クラブ室プレハブリース料	75,944			
	工事請負費	空教室の児童クラブ室への改修工事	5,000			
	負担金補助及び交付金	下水道受益者負担金(清水児童クラブ)	121	合計		411,547

整理番号	8023021	事務事業名	放課後児童健全育成事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	児童クラブの入所者数	市内の全児童クラブの入所者の総数(各4月1日現在)	人	1,827	1,919	1,924
	児童クラブの定員数	市内の全児童クラブの入所可能な施設定員の総数(各4月1日現在)	人	1,735	2,075	2,323
<b>指標で表せない成果</b> ・市内の全小学校区に開設しているので、就労等により昼間家庭にいない小学生の保護者にとって、安心して働くことができる子育て支援施策の一翼を担っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法に定められた事業であり、児童の放課後対策として、国の「放課後子どもプラン」や県の「ひょうご放課後プラン」にも規定され、児童に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る、この事業の充実が求められている。</li> <li>共働き世帯の増加や保護者の勤務形態の多様化などから、放課後児童クラブへの入所希望児童数が年々増加しており、そのニーズが高いと認められる。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度の公立化した時点の989人から平成22年当初では1,924人となるなど、入所児童数が年々増加しており、社会のニーズに対応し、子育て支援に貢献している。</li> <li>平成20年度から保護者負担金を減額し、子育て支援として、保護者の経済的負担の軽減を図っている。</li> <li>低学年児童のみではなく、可能な限り高学年も入所できるよう施設整備を図っている。</li> <li>増加する入所児童や保護者のニーズに対応するため、さらなる事業内容の充実に取り組むことが必要である。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の運営は、2つの運営委員会(明石放課後児童クラブ運営委員会と花園学童運営委員会)に委託し、効率的な事業運営を図るとともに、適切な管理と素早い対応に努めている。</li> <li>クラブ室の整備、児童の入退所決定、保護者負担金の徴収は教育委員会で行っている。</li> <li>増加する入所希望児童に対応するため、クラブ室の整備については、できるかぎり小学校の空き教室の活用を図る。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所希望児童数が年々増加しており、社会的ニーズも高いことから、さらに事業内容の質量ともの充実に取り組む必要がある。</li> <li>子育て支援の充実のため、高学年児童についても可能な限り受け入れしており、今後も入所児童に対応した施設を確保していく必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心な居場所として、入所児童を適切に指導できるよう、運営委員会との連携のもと、指導員の資質の維持・向上やより効果的で効率的な運営体制の整備に努めていく。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・児童の健全な育成を図るため、放課後対策として、児童に適切な遊びや生活の場を提供する、この事業を推進していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会への委託料の見直しによる減</li> <li>児童クラブ室改修による工事費の減</li> <li>児童クラブプレハブ施設リース料の増</li> <li>児童クラブ室修繕による修繕費の増</li> </ul>	削減見込①	-6,000	0	0	0	-6,000
		増加見込②	7,000	0	0	0	7,000
	差引①+②	1,000	0	0	0	1,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	少年自然の家運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8023022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会事務局地域連携課			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5057			
	項	社会教育費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	少年自然の家費			根拠法令・要綱等	明石市立少年自然の家条例、同施行規則			
	事業	少年自然の家運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 青少年の健全育成							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒並びにその指導者、子ども会等の少年団体及びその指導者など								
意図(どういう状態にしたいのか)									
少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との集団宿泊生活や野外活動を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。									

事業内容	<p>①市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、平成19年度より指定管理者制度を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料(委託料) = 79,945千円(平成22年度)</li> <li>・指定管理者: 株式会社 小学館集英社プロダクション</li> <li>・指定期間: 平成22年4月1日～平成25年3月31日</li> <li>・指定管理者に委ねる業務                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の運営業務、②貸館業務、③維持管理業務、④自主事業の実施(近隣・地域との連携・協力を得て実施)</li> </ul> </li> <li>・サービスの向上等の内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①2泊3日以上の利用の受け入れ、②休所日の開所(閑散期での30人以上申込時)、③応募者の多い事業の再実施</li> </ul> </li> <li>・近隣住民との意見交換や懇談の場を設置し、友好的な関係を築く</li> <li>・指定管理導入の効果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)利用者人数 直営時18年度38,399人、導入後19年度40,809人、20年度40,232人</li> <li>(2)利用料収入 直営時18年度2,897,685円、導入後19年度4,709,220円、20年度5,777,435円</li> <li>(3)事業費 直営時17年度98,966千円</li> </ul> </li> </ul> <p>②適切な管理運営がなされるよう、市は、指定管理者からの定期的な事業報告の内容について、確認・検証し、また随時に報告を求め、調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。</p>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.65	アルバイト	0.00
20決算	81,059	9,900	90,959	0	0	6,743	84,216	正規	0.65	アルバイト	0.00
21決算	81,061	7,200	88,261	0	0	5,785	82,476	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	80,073	5,850	85,923	0	0	6,020	79,903	臨時	0.00	合計	0.65

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償	少年自然の家運営協議会委員報償費	120		
	旅費	運営委員会無報酬委員交通費	8			
	委託料	指定管理料	79,945			
					合計	80,073

整理番号	8023022	事務事業名	少年自然の家運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	少年自然の家宿泊利用者数	少年自然の家の年間宿泊利用者の総数	人	10,991	10,929	11,000
	顧客満足度	利用者アンケート調査の総合評価における「大変満足」と「満足」の合計	%	84.9	80.0	85.0
指標で表せない成果						
5～8月の無休運営や冬休み、春休み等の休所日を臨時開所するなど、利用者サービスの充実を図っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・心身ともに健全な青少年の育成を図るため、日常の生活や学校活動から離れ、自然の中での仲間との集団宿泊生活や野外活動を体験することは大切である。 ・核家族化、都市化や地縁的な関係の希薄化が進展するなか、少年自然の家で実施する自然体験などの事業に対する市民ニーズは高まっている。
	有効性	やや高い	・5月～8月の無休運営や宿泊予約受付時期の前倒しなどのサービスの実施により、宿泊の利用者数が増加するなど、市民ニーズに対応した運営がなされている。 ・利用者アンケート結果から、海洋プログラムの充実など、自主事業の評価も高く、貸館利用者からの評価でも、「大変満足」「満足」が80%を超え、実施事業の充実や良好な職員対応、運営が実施されている。
	効率性	高い	・平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の特性を生かしたサービスの向上と経費の節減を図っている。 ・平成22年度の指定管理者の更新により、より一層サービス向上とともに指定管理料の削減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・利用者アンケート結果から顧客満足度において概ね高い数値を示し、使用料収入、利用者数ともに増加しており、市民ニーズに対応した運営がなされている。
	手法の改善	軽微な改善	・指定管理者により、新たな自主事業の実施や、5～8月の無休運営、少人数グループの受け入れなど利用者サービスの向上とともに、安全管理面での対応や、地域・関係団体との連携など、円滑な運営に取り組んでおり、引き続き指定管理者制度を活用して適正に運営していく。 ・市民の意見等を施設に反映させるしくみについては、指定管理者制度の導入により確保を行なったため、平成22年4月1日より少年自然の家運営協議会を廃止した。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後とも、利用者サービスの更なる向上と、より効果的かつ効率的な管理・運営がなされていくよう、指定管理者を適正に指導・監督していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	少年自然の家運営協議会の廃止により報償費及び旅費の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-128	0	0	0	-128	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-128	0	0	0	-128		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		少年自然の家施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8023023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会事務局地域連携課				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5057				
	項	社会教育費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	少年自然の家費		根拠法令・要綱等	明石市立少年自然の家条例、同施行規則				
	事業	少年自然の家施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 青少年の健全育成						
個別計画									
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	少年自然の家								
意図(どういう状態にしたいのか)									
子どもたちをはじめとする少年自然の家の利用者が、安心・安全及び快適に利用することができるよう、施設・設備を計画的に改修、整備を行っていくことにより適正に維持管理し、機能保全を図る。									
事業 内容	①平成22年度は、排水設備改修工事と敷地南側の腐食したフェンスの交換工事を予定。								
	②平成21年度は、地上波デジタル改修工事を行った。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	991	900	1,891	0	0	0	1,891	0.15	0.00	0.00	0.00
21決算	256	900	1,156	0	0	0	1,156	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,500	1,350	4,850	0	0	0	4,850	0.00	0.00	0.15	0.15
22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	排水設備修繕		900							
	工事請負費	腐食フェンス交換工事		2,600							
						合計			3,500		

整理番号	8023023	事務事業名	少年自然の家施設整備事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	少年自然の家宿泊利用者数	少年自然の家の年間宿泊利用者の総数	人	10,991	10,929	11,000
	顧客満足度	利用者アンケート調査の総合評価における「大変満足」と「満足」の合計	%	85	80.0	85.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・子どもたちをはじめ利用者が安心して安全に利用することができるよう、明石市少年自然の家条例、同施行規則に基づき、施設・設備を整備し、機能を維持していく必要がある。
	有効性	高い	・利用者等の意見も反映させながら、安全面を第一に、施設の適切な改修や修繕に取り組んできた。
	効率性	高い	・施設の機能を維持していくため、大規模な改修については、設置者である市の責任において、実施している。 ・改修等を行う業者の選定に当たっては、適法かつ公正な契約手続により、行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	将来に渡って、施設や設備の機能維持・管理を行うため、施設整備に計画的に取り組んでいく。
	手法の改善	軽微な改善	施設の延命化・長寿命化を図るため、未然に不具合を発見、修繕できるよう、指定管理者と連携し計画的に施設整備を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・建設から相当年数が経過し、老朽化が危惧されることから、指定管理者との連携を一層図りながら、計画的に改修、修繕を行っていく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
施設整備費（修繕料、工事請負費）の減						
削減見込①	-2,500		0	0	0	-2,500
増加見込②	0		0	0	0	0
差引①+②	-2,500		0	0	0	-2,500

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	教育研究所運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8075001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局教育研究所				
	款	教育費	連絡先	(078)918-5815				
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
	目	教育研究所費	根拠法令・要綱等	明石市教育研究所条例 地方教育行政の組織及び運営に関する法律				
	事業	教育研究所運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	・教育研究所						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	・教職員が自分の資質能力を高めるため、有効に活用できる施設である。 ・最新の教育手法などの研究がなされ、教育に必要な情報が入手できるなど、教育に関する課題を解決するために役立つ施設である。						

事業内容	①教育に必要な情報の収集・分析等 【教育研究所連盟研修会等参加回数】 平成20年度 14回 平成21年度 8回 【先進地等視察回数】 平成20年度 5回 平成21年度 5回						
	②教育研究所の情報提供、研究成果発表 【研究所報発行】 年間3回						
事業内容	③研究資料の充実 【購入書籍数】 平成20年度 14冊 平成21年度 50冊						
	④快適な施設環境の維持 【清掃業務委託】 年間44回						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	996	10,920	11,916	0	0	0	11,916	1.00	0.00	0.00	0.00
21決算	820	11,860	12,680	0	0	0	12,680	0.60	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,031	13,260	14,291	0	0	0	14,291	0.80	0.00	0.00	2.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	県内・近畿・全国教育研究所連盟関連の出張旅費、調査・研究旅費	173		
需用費		消耗品費	250			
		印刷製本費	228			
委託料		屋内清掃委託(シルバー人材センター)	236			
使用料及び賃借料		電子コピーとファックス賃借料	67			
備品購入費		図書費等	30			
	負担金補助及び交付金	県内・近畿・全国教育研究所連盟分担金	47	合計		1,031

整理番号	8075001	事務事業名	教育研究所運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	研修室等の延べ参加人数	施設として有効に活用されているか	人	1,850	2,300	2,500
<b>指標で表せない成果</b>						
・先進地の教育情報や学校園での教育実践等を、教育研究所の運営等に生かし、教職員の資質能力の向上等に反映・還元している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・当研究所は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、条例により設置された教育機関であり、市が主体となって管理運営する必要がある。 ・学校園では、教職員の資質能力の向上が強く求められており、当研究所の存在意義及び期待は大きいものがある。
	有効性	やや高い	・教職員研修の実施場所としては、十分に活用されている。 ・先進地域等の教育情報と本市の教育課題とを併せて分析する中で、平成21年度に「授業力向上講座（教えて！先輩シリーズ）」、平成22年度に「2年目研修講座」を新規に立ち上げるなど、調査の成果を有効に活用している。 ・書籍や教育資料等、収集している情報が少なく、情報センターとしては利用が少ない。
	効率性	やや高い	・学校の空き教室を活用した施設であるため、施設の維持管理は最小限の費用で抑えられている。 ・図書購入費などへの予算配分が少なく、必要な情報収集が十分にできていない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・教育研究所が果たすべき役割や期待は大きい。また、さらなる機能の充実等が求められている。しかし、教育施設として投資に見合う効果を発揮するためには、当研究所の改善策についてさらなる検討が必要である。当面は、現状の事業規模を維持しながら手法等の工夫を図っていく。
	手法の改善	軽微な改善	・書籍や教育資料等の充実とともに、教育関係資料、研修実践の情報発信や研修講座の内容及び教職員に対する授業づくり等に関する相談業務の充実を図るなど、研究所の利用価値を高めるよう、改善に取り組む必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・社会の変化に対応した教育活動を推進していくために、本市学校園の教職員の資質能力をより一層高め、また、多様化・複雑化する問題を抱えている教職員を支援していく取組が必要である。そのために教育研究所は、これまで以上に当研究所の機能等を高めていくための調査・研究を継続し、教職員研修機能や情報提供機能等を充実させていくことが重要である。将来的には、研究所施設の整備も含め、学校園に密着した支援が行えるよう、研究所機能充実のためのさらなる調査研究を進める。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		教育研究事業	新規/継続	継続事業	整理番号	8075002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	教育委員会事務局教育研究所			
	款	教育費	連絡先	(078)918-5815			
	項	教育総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度	
	目	教育研究所費	根拠法令・要綱等	明石市教育研究所条例 地方公務員法 教育公務員特例法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	事業	教育研究事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第5章 人を育み、文化を創造するまち					
		(節) 第1節 学校教育の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校園における教育課程、指導内容・方法</li> <li>・教職員</li> </ul>					
	意図(どういう状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の教育課程、指導内容、方法が、現代の子どもの育成に合致したものであり、学校園での指導が円滑に進んでいる。</li> <li>・すべての教職員が高い指導能力を維持している。</li> </ul>					

事業内容	①教職員研修の実施 【研修会数】 「重点課題研修講座」平成20年度 14回 平成21年度 13回 平成22年度 14回 「年次別研修講座」平成20年度 25回 平成21年度 25回 平成22年度 28回(2年目研修講座の新設) 「夏季集中コンピュータ講座」平成20年度 7回 平成21年度 7回 平成22年度 8回 「授業力向上講座」平成20年度 7回 平成21年度 13回 平成22年度 15回(予定)						
	②研究グループへの研究委託 【研究グループ数】 平成20年度 13グループ 平成21年度 13グループ 平成22年度 14グループ ③研修・研究成果をまとめた「研究紀要」の作成・配布(各学校園、受講者) 【配布数】 平成20年度～平成21年度 750冊 平成22年度見込み 750冊 ④スーパーバイザー派遣事業(校内研修支援) 【派遣回数】 平成20年度 86回 平成21年度 100回 平成22年度見込み 105回						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,430	13,140	17,570	0	0	0	17,570	1.00	0.00	2.40	0.00
21決算	4,792	15,840	20,632	0	0	0	20,632	2.40	0.00	0.20	0.00
22当初予算	5,532	17,940	23,472	0	0	0	23,472	0.20	3.60		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	講座講師報償費 スーパーバイザー報償費	3,800	負担金補助及び交付金	負担金(県内・近畿・全国教育研究所連盟負担金)	20
旅費	講座講師旅費等	130				
需用費	消耗品費	305				
	印刷製本費	320				
	食糧費	7				
委託料	研究事業委託	600				
使用料及び賃借料	講座用会場使用料	350	合計		5,532	

整理番号	8075002	事務事業名	教育研究事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	延べ受講者総数	各々の研修意欲や資質能力の向上と関連する		人	4,360	4,420
満足度アンケート平均点	各教育活動への還元度合いに関連する 算出式:4段階評価平均÷4*100		%	実施せず	88	90
<b>指標で表せない成果</b>						
・研修で学んだことが日常の教育活動に生かされているなど、教職員の資質能力の向上については、公開授業の様子や各学校園の管理職からの情報提供等から一定の把握ができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・本事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される業務であり、学校の設置者である市が主体となって実施すべきものである。 ・学校現場において教職員の資質能力向上は必須であり、研修等を計画的に推進する本事業への期待は大きい。
	有効性	高い	・教職員のライフステージに応じた効果的な研修講座の実施により教職員の資質能力は向上し、各学校園において、その成果を生かした子どもへの指導が行われている。 ・スーパーバイザーの派遣事業をととして、校内研修の充実に努め、教師力、学校力の向上が図られている。 ・授業実践等に優れた中堅教員が若手教員を指導する、「授業力向上講座(教えて!先輩シリーズ)」や、教科等研修講座等の公開講座など、相互に学びあう研修をととして、若手・中堅双方の資質能力の向上が図られている。
	効率性	やや高い	・内部講師の活用や、企業や大学等が主催する報償費無料の講習の活用、教職員の研究グループ活動といった手法の組み合わせにより、限られた予算のなかで成果を挙げている。 ・研修手法についてある程度の見直しは行っているが、更なる効果的な手法の開発が必要である。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・教職員の資質能力向上に対する期待は大きく、事業のさらなる充実が求められているが、総事業費を抑制しなければならない財政状況のもと、現在の規模を維持しながら、手法の改善により事業目的を達成する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・多様な研修の実施や、自主研修のサポートなど、効果的な手法により事業が実施されている。 ・若手教員の育成に加え、中堅教員の資質能力向上のための研修内容を考えていく必要がある。 ・研修講座の講師及びスーパーバイザー登録講師について、さらに幅広い分野から充実を図っていく必要がある。
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

・社会の変化などにより、教職員が取り組むべき課題や仕事が多様化しかつ増大している。このような現状に対処するためには、教職員の資質能力をより一層高めるとともに、多様化・複雑化した問題を抱えた教師を十分に支援できる取組が必要である。そのために、教育研究所の機能の充実とともに、その中核となる教育研究事業についてもさらに充実した事業展開を検討してゆく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石商業高等学校運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8305001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	教育費		事業所管課	教育委員会明石商業高等学校事務局				
	項	高等学校費		連絡先	(078)918-5950				
	目	高等学校総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度		
	事業	明石商業高等学校運営事業		根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則ほか				
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市立明石商業高等学校の生徒及び教職員							
	意図(どういう状態にしたいのか)	○商業高校として、生徒が専門的知識、技能を習得するための教職員等人的環境の充実を図る。 ○生徒一人ひとりが社会の一員として自らの義務と責任を果たそうとする意識や精神の育成に努める。 ○部活動や教員の研修などさまざまな分野で、他の県立高校との交流を推進し学校の活性化を図る。							
	目的								

事業内容	① 生徒数901人(H22年度)の校納金等の振替事務を毎月実施。 ② 授業料無償化に伴う交付金申請事務とH21年度までの授業料滞納者への督促事務(H21年度滞納繰越分1,014,226円、H21年度以前の滞納繰越分344,325円) ③ 授業の充実及び正規、臨時教職員を補完する時間講師の採用(教職員構成:H20年度校長1名、教頭2名、主幹教諭2名、教諭45名、臨時助教諭12名、養護教諭1名、臨時養護助教諭1名、実習助手1名、時間講師8名 H21年度校長1名、教頭2名、主幹教諭2名、教諭47名、臨時助教諭10名、養護教諭1名、臨時養護助教諭1名、実習助手1名、時間講師10名 H22年度校長1名、教頭2名、主幹教諭2名、教諭44名、臨時助教諭13名、養護教諭1名、臨時養護助教諭1名、実習助手1名、時間講師11名) ④ 不登校等問題のある生徒への精神的ケアとして養護教諭とスクールカウンセラーによる面談を実施[H20年度31h、H21年度16h、H22年度8h(7/末)] ⑤ 学校教育の充実の上でも必要とされるネイティブ英語の重要性から外国人英語講師(1名)の派遣を委託[H20年度272h、H21年度292h、H22年度397h(予算)] ⑥ 入試及び卒業式等に必要の消耗品の購入や教職員の被服貸与として体操服の購入								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	15,213	572,630	587,843	0	0	91,002	496,841	14.00	52.15	0.00	0.00	0.00
21決算	17,692	538,500	556,192	0	0	0	556,192	14.00	1.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	19,427	513,700	533,127	84,488	0	3,078	445,561	14.00	14.00	0.00	0.00	67.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	時間講師報酬(@2,790円/h * 3,128h分:10名分)	8,728			
	報償費	スクールカウンセラーや総合的な学習時間講師謝礼等	589			
	旅費	教諭や時間講師等の旅費及び野外活動・海外修学旅行引率費、カウンセラー旅費ほか	6,070			
	需用費	入試・卒業式等消耗品費や教職員体操服	603			
	委託料	外国人英語講師派遣委託(1名分)	3,037			
	負担金補助及び交付金	高等学校の各種会議参加費、分担金	400			
	合計					

整理番号	8305001	事務事業名	明石商業高等学校運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	全国商業高等学校協会主催各種検定試験3科目以上1級合格者数	全国の商業高等学校において特に力を入れている簿記検定。珠算・電卓検定の珠算部門、電卓部門。情報処理検定のビジネス情報部門、プログラミング部門。ワープロ検定。英語検定。商業経済検定の8科目の内、明石商業高校の在學生で3科目以上1級合格することは商業高校の教育の達成の1つの指標となる。	人	47	43	100
指標で表せない成果						
○明石商業高等学校における教育により、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能の習得、社会について広く深い理解と健全な批判力を養い、社会に寄与する態度を養う。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則等に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	○明石商業高等学校は、専門教育の充実と特色ある学校づくりという学校改革の取り組みを進めるため、教職員の意識改革や生徒指導のあり方、充実に積極的に取り組んだ結果、学校風土や生徒の態度等に大きな成果が上げられつつある。 ○生徒に商業教育の意義や役割を理解させると共に、社会の発展に寄与する能力や態度を育てられるよう努めている。
	効率性	やや高い	○明石商業高等学校の職員定数には臨時助教諭も含まれており、時間講師が補完している状態では職員定数が全員教諭とした場合と比較して人件費の減となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○教職員の意識改革の徹底と、生徒指導のあり方の検証及び望ましい生徒像への検討を重ねていく。 ○授業のあり方等他の高校との交流や情報交換を積極的に行い、より良い点を吸収し活用していく。
	手法の改善	維持	○教職員の意識改革の徹底と、生徒指導のあり方の検証及び望ましい生徒像への検討を重ねていく。 ○授業のあり方等他の高校との交流や情報交換を積極的に行い、より良い点を吸収し活用していく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

#### 今後の事業展開方針

○国際会計科の充実・発展を期するために、その名称にふさわしい授業内容・授業方法に関して、検討し実践する。  
○学校改革委員会の活性化を図り、学力向上について総合的に取り組み、指導体制や指導方法、評価基準や評価方法について実践的研究を推進する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

23年度予算事業費増減見込（千円）

なし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石商業高等学校管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8305002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会明石商業高等学校事務局			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5950			
	項	高等学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度	
	目	学校管理費			根拠法令・要綱等	学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則ほか			
	事業	明石商業高等学校管理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市立明石商業高等学校の生徒及び教職員									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
<p>○生徒が商業高校としての専門的知識、技能を習得するため、基本的生活習慣の確立と基礎学力の定着に取り組み、生涯学び続ける態度を培うよう、教育環境を整える。</p> <p>○適正な学校管理、運営上必要とする教材教具の整備を行うことを通して教育の充実を図る。</p> <p>○知・徳・体の調和のとれた人材育成を目指し、専門的知識や技能の習得と部活動の活性化に取り組む。</p>										

事業内容	<p>① 主に教材等の消耗品や備品の購入のほかに、教育等にかかる機器の保守点検など教育活動が円滑にできるよう契約事務を実施</p> <p>② 部活動の活性化の一つとして課外活動運営事業委託を行い、同時に専門性の高い部活動には外部講師を招き、指導を依頼している。(クラブ講師H20年度5名、H21年度6名、H22年度8名)</p> <p>③ 教材の研究と授業方法の工夫に努め、学習意欲を高める授業が目指せるよう必要な教育用コンピュータの更新。 H20年度新簿記室にコンピュータ42台設置、H21年度教師用パソコン30台、LL教室用パソコン42台更新及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金による教師用パソコン35台並びに教育用パソコン172台を購入した。H22年度は多目的教室等のパソコン45台の更新を行う。</p> <p>④ 学校管理に必要な機器の更新及び学校の情操教育のための環境整備を実施</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	32,127	28,787	60,914	0	0	0	60,914	2.65	0.00	0.20	0.00
21決算	45,624	27,250	72,874	0	0	0	72,874	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	66,553	27,250	93,803	0	0	0	93,803	1.00	3.85		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	産業医報酬	147		
	報償費	学校外部からのクラブ講師謝礼	2,000			
	需用費	教科教具の消耗品や印刷製本費、燃料費及び光熱水費、医薬材料費等	33,108			
	役務費	電話代、郵送代のほか水質検査料	971			
	委託料	課外活動運営事業委託料、成績管理システム保守委託料	6,126			
	使用料及び賃借料	教育用コンピュータ機器賃借料、コピー使用料、NHK受信料等	15,201			
	備品購入費	教育用教材、設備備品等	9,000		合計	66,553

整理番号	8305002	事務事業名	明石商業高等学校管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	部活動加入率	全生徒のうち部活動をしている生徒の割合	%	71	69	76
<b>指標で表せない成果</b>						
<p>○クラブ活動は、教育課程外の教育活動であり、授業や学年から離れた活動であるため、授業場面とは異なる個性の発揮、人間関係や社会的資質の育成、健康の増進、スポーツ・文化的活動などの基礎的技能や知識の習得などに有効であり、学校生活をより豊かにすることにおいて重要である。また、生徒指導の面においても礼儀正しい生徒が増えたこともクラブ活動の効果によるものと考えられる。さらに、近畿大会や全国大会などに出場する生徒は、地域と学校の誇りを担い、地域と学校は郷土愛を胸に生徒を応援することで、明石の元気アップに資する。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校教育法、明石市立学校条例、明石市立学校条例施行規則、明石市立高等学校の管理運営に関する規則等に基づき定められた事業である。 ○学校管理、運営上必要と認められるものであり、学校教育を円滑に進め、教育の本来の目的である人材育成を図るうえでも市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	○明石商業高等学校では、部活動を活性化することにより、生徒の態度や生活習慣にも変化が起きている。その変化は、生徒の意識や自信につながり、後の進学や就職にも大きな影響を与えている。
	効率性	やや低い	○学校管理業務は、本来学校の施設内にある教育教材や教育教具等の整備及び維持管理を目的とし、すべての生徒が同じ教育環境のもと学べる教育環境の充実を図る必要があるため、経費の節減は困難であるが、光熱水費の節約、節水、小修繕の用務員での対応等、努力している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○生徒の態度や生活習慣に変化が起っており、学校改革の一つである生徒の意識改革は少しずつではあるが、改善してきている。
	手法の改善	維持	○生徒の態度や生活習慣に変化が起っており、学校改革の一つである生徒の意識改革は少しずつではあるが、改善してきている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○明石商業高等学校を魅力ある学校づくりの一環として「行きたい学校」になるよう、文武両道を目標に事業を推進していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石商業高等学校施設維持事業			新規/継続	継続事業	整理番号	8305003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	教育委員会明石商業高等学校事務局			
	款	教育費			連絡先	(078)918-5950			
	項	高等学校費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度	
	目	学校管理費			根拠法令・要綱等	学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法			
	事業	明石商業高等学校施設維持事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち							
	(節)	第1節 学校教育の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市立明石商業高等学校の学校施設の維持管理									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
<p>○生徒や教職員の安全確保と学校運営を円滑に行える環境を維持する。</p> <p>○社会状況の変化や地域、産業界との連携を重視し、状況に応じた学校の適正な規模や配置、生徒の学習ニーズに応じた多様性が発揮できる空間づくりを図る。</p> <p>○生徒の主体的な活動を支援する工夫や、生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる空間を計画し、自然環境の整備等に配慮した計画を進める。</p>										

事業内容	<p>① 校舎等の学校施設の修繕及び修理部品の購入を執行</p> <p>② 学校施設の保安・保守点検のための委託業務を実施(消防施設保安点検、自家用電気工作物保安業務、機械警備等)</p> <p>③ 学校施設であるグラウンド等の土や砂の購入</p> <p>④ コンピュータのサーバ室の空調機器を更新</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	29,658	25,642	55,300	0	0	342	54,958	0.00	2.15	0.00	0.00
21決算	5,209	23,920	29,129	0	0	0	29,129	0.00	0.65	0.00	0.00
22当初予算	6,064	23,920	29,984	0	0	370	29,614	0.00	0.85	3.65	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品、修繕料	3,600		
委託料		施設維持	964			
原材料費		維持補修用材料(真砂土、砂他)	600			
備品購入費		サーバー室空調設備機器更新	900			
					合計	6,064

整理番号	8305003	事務事業名	明石商業高等学校施設維持事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修繕の件数	年度別修繕件数	件	22	20	30
<b>指標で表せない成果</b>						
○学校の施設の維持管理により、正常にその機能を維持させ、生徒の安全や快適な生活を保持できている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法等に基づき定められた事業である。 ○学校施設の防犯対策や既存学校施設の補修・改修の推進など、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	○生徒や教職員の安全を守るため、施設の保安点検に努めている。 ○生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができるよう、快適な居場所づくりに向け計画検討を進めている。
	効率性	やや高い	○学校施設維持事業は学校の設置者である市が学校施設の計画及び設計にあたり、安全上、保健衛生上、指導上その他学校教育の場として適切な環境を確保するためのものであるが、施設修繕において、用務員を活用するなど経費の節減につとめている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○市の財政状況の中で大規模修繕ができない中で、生徒や教職員の安全等最低限の補修、火事、事故、事件等に対し十分な安全性を担保するための保守業務は必要である。
	手法の改善	維持	○市の財政状況の中で大規模修繕ができない中で、生徒や教職員の安全等最低限の補修、火事、事故、事件等に対し十分な安全性を担保するための保守業務は必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○市の財政状況の中で大規模修繕ができない中で、生徒や教職員の安全等最低限の補修、火事、事故、事件等に対し十分な安全性を担保するための保守業務は必要である。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明石商業高等学校施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	8305004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	教育委員会明石商業高等学校事務局				
	款	教育費		連絡先	(078)918-5950				
	項	高等学校費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度		
	目	学校建設費		根拠法令・要綱等	学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法				
	事業	明石商業高等学校施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第1節 学校教育の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市立明石商業高等学校の老朽化した施設の整備					
	意図(どういう状態にしたいのか)		○築30年以上が経過した本校の老朽化した施設の整備を図り、教育環境の改善を図る。 ○明石商業高等学校の生徒や教職員等の安全確保のため、及び快適かつ使いやすい教育環境の充実を進める。					
	個別計画							

事業内容	① H20年度校舎等の耐震診断及びH21年度耐震補強工事のための実施設計が終了し、H22年度より耐震補強工事(A棟)並びにA棟のトイレ及び屋上防水を実施 ② H6年度改正の消防法に伴い、H22年度非常放送設備の更新工事を実施 ③ H21年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金による生徒や通行人の安全確保のための防球ネット改修整備をした。 ④ 部活動の活発化に伴い既存グラウンドが手狭となり、生徒の安全確保のためにも新規グラウンド取得に向けた検討及び交渉事務をH22年度も継続して進行中							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,774	10,641	54,415	6,377	12,700	5,000	30,338	1.05	0.00	0.05	0.00
21決算	36,361	10,030	46,391	0	0	0	46,391	0.15	0.00	0.00	0.00
22当初予算	174,700	10,030	184,730	21,700	151,300	0	11,730	0.15	0.00	0.00	1.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		工事請負費	耐震補強及び便所改修、屋上防水工事と非常放送設備更新工事	174,700		
					合計	174,700

整理番号	8305004	事務事業名	明石商業高等学校施設整備事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	<b>指標で表せない成果</b>					
○H20年度耐震診断、H21年度実施設計、H22年度A棟耐震補強工事、トイレ改修及び屋上防水を行う。H23年度はB棟耐震補強工事及びトイレ改修、H24年度は屋内体育館の耐震補強工事を行い、生徒が快適、安心・安全な学校生活を送れている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○学校教育法、高等学校施設整備指針、地震特措法、建築基準法等に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	○生徒や教職員の安全を守るため、また、市教育委員会で最優先事業としている学校施設の耐震化に向けた整備を進めている。 ○生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができ、他の人との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所となるよう新規グラウンドの取得を計画している。
	効率性	高い	○「明石商業高等学校南校舎耐震補強ほか工事」は契約課において制限付一般競争入札の落札者と契約予定である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	実施設計に基づくA棟、B棟、屋内体育館の耐震補強ほか工事を行う。
	手法の改善	維持	今後も、工事にあたっては、競争入札を行い、経費の削減に努めていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
実施設計に基づくA棟、B棟、屋内体育館の耐震補強ほか工事を行う。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		議会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9001001	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	議会費	事業所管課	市議会事務局総務課			
	項	議会費	連絡先	(078)911-2600			
	目	議会費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	議会運営事業	根拠法令 ・要綱等				
第4次長期 総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)						
個別計画							
事業 の 目的	対象(誰を・何を)						
	市民、市理事者、市議会議員						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市民の目線に立って、市政の重要事項を決定するとともに、市政に関する監視、調査を的確に行う。また、市政や市議会について分かりやすく説明する責任を果たすため、議会の様々な活動状況を積極的に発信するとともに、市民の声をより一層把握し、市政に反映するために市民参加を推進するなど、市民に分かりやすい参加しやすい開かれた議会に向けた取り組みを進める。							
事業 内容	議会の広報として、市議会だより、明石ケーブルテレビによる本会議放映、議会ホームページの充実に取り組んでいる。政務調査費については、議員として調査研究活動や市政発展のため、有効に活用している。議員の能力向上を図るため、議員研修会を実施している。全国市議会議長会総会や全国特例市議会議長会総会をはじめ、研究フォーラムなどに出席し、行政や議会における様々な問題や課題解決に向けた取り組みを聴取し、本市及び本市議会の発展、向上に努めている。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	41,242	69,400	110,642	0	0	153	110,489	7.90	0.00	1.00	0.00
21決算	40,260	69,200	109,460	0	0	0	109,460	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	47,408	77,300	124,708	0	0	150	124,558	1.00	9.90	0.00	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	議員研修会講師謝礼等		140	備品購入費	市議会棟会派控室の議員用椅子等		837			
	旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費、市議会議長会総会等参加旅費		1,559	負担金補助及び交付金	政務調査費		31,953			
	交際費	慶弔費、出席負担金等		1,000							
	需用費	消耗品費(コピー用紙購入費用ほか)、印刷製本費(市議会だより等)、修繕料(議長車点検費用等)、燃料費(議長車)、食糧費(会議用お茶等)		5,665							
	役務費	電話・電報料金、クリーニング料金等		989							
	委託料	市議会棟清掃業務委託、市議会だより新聞折込業務委託等		4,702							
	使用料及び賃借料	正副議長用パソコン使用料金、天文科学館入場券購入費用等		563		合計		47,408			

整理番号	9001001	事務事業名	議会運営事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	時間外勤務時間数	事業の見直し、効率化により、時間外時間数を削減することを成果指標とする。	時間	928	1,154	900
指標で表せない成果						
市議会が円滑に運営することで、市民生活の安定に寄与している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権時代を迎え、市民ニーズを迅速かつ的確に把握するため地方議会の重要性は今後ますます高くなるものと考えられる。そのため市議会の管理運営上必要な事務手続き全般を管理している本事業の必要性は大きい。</li> <li>市議会が円滑に運営できるよう、本市議会議員の報酬、政務調査費及び福利厚生にかかる全般について実務処理を行い、庶務担当事業であるため予算、決算を管理している。また、広報誌やケーブルテレビを通しての広報活動を行うなど管轄する業務は多岐に渡り、本事業の重要性は高い。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで数次に渡る取り組みで、事務の見直し型の手法は限界に近づいているが、議員報酬や政務調査費の削減、事務経費の見直しなどにより財政の健全化において一定の成果を上げているため、事業が有効に実施されていると認められる。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会運営を効率的かつ健全に管理運営するため、事業費の見直し、削減の取り組みを行っている。</li> <li>近接地以外の旅費でも日帰りに努めるなど効率的な運営を図ってきた。</li> <li>できるだけパソコンを利用することで購読物を削減し、また、事務用品を比較的単価が安いインターネットで購入するなど必要経費の削減を図ってきた。</li> </ul>
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性も高い事業であるため、現状の規模で妥当と考える。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも様々な効率化の取り組みを行ってきており、改善の余地は小さいが、今後さらなる経費削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも最小限の経費で運営することを目指し、より効果的な議会運営を展開できるよう努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	天文科学館入館料等の使用料の減 お茶、コーヒーフレッシュ等の食糧費の減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	-155	0	0	0	-155
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-155	0	0	0	-155	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	海外研修・国際交流事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9001002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市議会事務局総務課				
	款	議会費	連絡先	(078)911-2600				
	項	議会費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	議会費	根拠法令・要綱等					
	事業	議会運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市議会議員
	意図(どういう状態にしたいのか)	姉妹都市、友好都市を中心に市民間の交流事業を進め、相互理解を深める。

事業内容	国際交流事業として、姉妹都市であるアメリカのパレホ市や友好都市である中国の無錫市との親睦を深め、各市における地方行政の実態及び施策の実情を調査研究するとともに、意見交換や相互の認識や理解を深めている。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,062	0	1,062	0	0	0	1,062	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,389	0	1,389	0	0	0	1,389	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	466	0	466	0	0	0	466	0.00	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(訪日団への記念品等)、食糧費(懇親会等)	466		
					合計	466

整理番号	9001002	事務事業名	海外研修・国際交流事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
本市と姉妹提携を結んでいるアメリカのパレホ市や友好都市の無錫市を中心に友好の場を設けることで相互の親睦を深めている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国際化社会を迎え、地方自治体においても次元の高い国際感覚の習得が求められている。
	有効性	高い	・本市議員に高度な国際感覚を学ぶ場を提供できているため本市行政に有益である。 ・これまで数次に渡る取り組みで、事務の見直し型の手法は限界に近づいているが、海外渡航費を削減するなど財政の健全化において一定の成果を上げているため、事業が有効に実施されていると認められる。
	効率性	高い	・海外渡航費や記念品等の削減など事業費削減の取り組みを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本市において、パレホ市と姉妹都市提携を結び、また、無錫市とも友好都市提携を結んでおり、その必要性、有効性が高い事業であるため、現状の規模で妥当と考える。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも様々な効率化の取組みを行ってきており、改善の余地は小さいが、今後さらなる経費削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

今後とも必要最小限の経費で運営することを目指し、より効果的な運営を展開できるよう努めていく。なお、平成23年度において、無錫市と友好都市提携30周年を迎えるため、記念式典への出席等関係経費が必要となる予定だ。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
訪日団歓迎懇親会の食糧費の減			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-100	0	0	0	0	-100
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-100	0	0	0	0	-100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		議長会事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9001003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	市議会事務局総務課			
	款	議会費		連絡先	(078)911-2600			
	項	議会費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	議会費		根拠法令・要綱等				
	事業	議会運営事業		実施方法				
第4次長期 総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)						
個別計画								

事業 の 目的	対象(誰を・何を)		
	市議会議員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
議会の様々な活動を円滑に進めるため、全国市議会議長会等に参加することにより、地方議会の現状や他市の市議会の動向等を把握し、また、これらの情報を市政に反映するよう取り組みを進める。			

事業 内容	全国公営交通事業都市議長会では、平成22年7月まで会長市として、公営交通事業経営の合理化、路線の確保等に関する具体的対策の調査研究及びその実現に向けた取り組みを行ってきた。今後は、相談役として会長市、副会長市のサポートに努めて行く。また、全国市議会議長会では地方行政委員としての職責を果たせるよう努めていく。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	236	0	236	0	0	0	236	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	227	0	227	0	0	0	227	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	365	0	365	0	0	0	365	0.00	0.00	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	全国公営交通事業都市議長会会長市・次期会長市打ち合わせ会ほか	345		
	負担金補助及び交付金	全国市議会議長会地方行政委員会出席負担金ほか	20			
					合計	365

整理番号	9001003	事務事業名	議長会事業
------	---------	-------	-------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	全国市議会議長会等が主催する会議に参加することで議員の見識を広げ、本市行政における幅の広い政策立案に寄与している。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	会議に参加することで、全国にある他の地方議会の情報を得ることができ、さらには、議会同士の連携強化にもつながる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の地方議会の情報を得ることで、本市の政策立案に寄与できる。</li> <li>議員同士の連携強化により、国への要望活動の有効性が高まる。</li> <li>広域的な会議・研修に参加し、知見を深めることが新たな議会運営のアイディアにつながっている。</li> </ul>
	効率性	高い	必要な会議・研修の取捨選択を行い、また、近接地以外の旅費でもできるだけ日帰りに対応するなど事業費削減の取り組みを行ってきた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	来年度は各議長会の役員を外れるため、本事業は休止の予定。
	手法の改善	休廃止	来年度は各議長会の役員を外れるため、本事業は休止の予定。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後、各議長会の役員等に就任する予定があり、就任予定の年度については本事業を再開する予定だ。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
全国市議会議長会地方行政委員会の旅費等の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-365	0	0	0	-365
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-365	0	0	0	-365

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	本会議・委員会等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9001004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	市議会事務局総務課		
	款	議会費	連絡先	(078)911-2600		
	項	議会費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	議会費	根拠法令 ・要綱等			
	事業	本会議・委員会等運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	市民、市理事者、市議会議員
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の目線に立って、市政の重要事項を決定するとともに、市政に関する監視、調査を的確に行う。また、市政や市議会について分かりやすく説明する責任を果たすため、議会の様々な活動状況を積極的に発信するとともに、市民の声をより一層把握し、市政に反映するために市民参加を推進するなど、市民に分かりやすい参加しやすい開かれた議会に向けた取り組みを進める。
事業 内容	本市の市政発展を図るため、他市の先進事例を視察している。より広くの情報発信し、市民に市議会を理解してもらうとともに、市民の利便性の向上を目指し、本会議のインターネット録画映像配信や会議録検索システムを導入している。本会議録作成事務及び委員会記録の作成事務を行っている。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,758	45,000	56,758	0	0	0	56,758	正規	5.10	アルバイト	0.00
21決算	8,169	45,000	53,169	0	0	0	53,169	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	10,354	45,900	56,254	0	0	0	56,254	臨時	0.00	合計	5.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	行政視察旅費	5,600		
	需用費	議案書製本費等	290			
	委託料	会議録作成委託料等	4,464			
					合計	10,354

整理番号	9001004	事務事業名	本会議・委員会等運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会議録検索システムのアクセス件数	会議録検索システムのアクセス件数が増えれば、市議会の関心が高まっているといえる。	件	7,060	5,723	6,000
	インターネット中継のアクセス件数	インターネット中継アクセス件数が増えれば、市議会の関心が高まっているといえる。	件	19,195	20,495	22,000
指標で表せない成果						
市議会が円滑に運営することで、市民生活の安定に寄与している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地方分権時代を迎え、市民ニーズを迅速かつ的確に把握するため地方議会の重要性は今後ますます高くなるものと考えられる。そのため市議会の本会議及び委員会を運営する上で必要な実務を行っている本事業の必要性は大きい。 ・市議会が円滑に運営できるよう、本会議及び委員会の進行、理事者との連絡及び日程の調整を行う。また、会議録の管理、インターネットによる録画配信など管轄する業務は多岐に渡り、本事業の重要性は高い。
	有効性	高い	・これまで数次に渡る取り組みで、事務の見直し型の手法は限界に近づいているが、速記の廃止など財政の健全化において一定の成果を上げているため、事業が有効に実施されていると認められる。
	効率性	高い	一部業務委託の廃止など事業費削減の取り組みを行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性も高い事業であるため、現状の規模で妥当と考える。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも様々な効率化の取組みを行ってきており、改善の余地は小さいが、今後さらなる経費削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも最小限の経費で運営することを目指し、より効果的な議会運営を展開できるよう努めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	4常任委員会視察の旅費の減						
	削減見込①	-380	0	0	0	0	-380
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	-380	0	0	0	0	-380	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	監査事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9201001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	監査事務局				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5061				
	項	監査委員費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	監査委員費	根拠法令・要綱等	地方自治法等				
	事業	監査事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	地方自治法に基づき、地方公共団体(一般会計、特別会計、企業会計)等に対し、年次計画に沿った監査等を実施する。
	意図(どういう状態にしたいのか)	監査等の実施を通して、地方公共団体の事務の執行、経営に関する事業管理が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少経費による最大効果が図れているか、団体の組織、運営の合理化と規模の適正化が図られているかなどを確認するものである。

事業内容	<p>○ 地方自治法等に基づき、次の監査、検査、審査を実施</p> <p>監査・・・定期監査、行政監査、随時監査(工事監査)、財政援助団体等監査</p> <p>※ 定期監査実施部課 平成21年度・・・12部37課等(行政委員会含む)</p> <p style="padding-left: 20px;">平成20年度・・・7部76課等(幼稚園、小中学校含む)</p> <p>※ 工事監査は、概ね2年に一度実施。技術的専門家(技術士)へも委託し、助言を受けながら実施</p> <p>検査・・・例月現金出納検査</p> <p>審査・・・決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 など</p> <p>○ 地方自治法242条に基づく住民監査請求について、その内容を監査する。</p> <p>平成22年度については、定期監査(7部39課 幼稚園、小中学校含む)、行政監査(5部7課)、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率等審査等を実施する予定である。</p>
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,600	65,700	71,300	0	0	0	71,300	8.00	0.00	0.00	0.00
21決算	6,277	65,700	71,977	0	0	0	71,977	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,467	74,700	81,167	0	0	0	81,167	1.00	0.00	0.00	9.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	監査委員報酬	4,716	負担金補助及び交付金	各種負担金(全国都市監査委員会等)	190
旅費	各種研修会参加旅費、近接地旅費等	394				
交際費	監査委員交際費(弔電等)	40				
需用費	消耗品費(コピー用紙購入費用ほか)、印刷製本費(決算審査意見書)	911				
役務費	クリーニング料	2				
使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	198				
備品購入費	書籍購入費	16	合計			6,467

整理番号	9201001	事務事業名	監査事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査における往査(被監査現場に赴き監査を実施すること。一部書類監査を含む。)した日数	日	97	80	91
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	当該事務事業は、地方自治法等に根拠を有しており、監査委員に対して定期監査等を実施することが義務付けられている。
	有効性	高い	年次計画に沿って監査が実施され、必要に応じて対象部課への措置要求等を行っている。実施による成果としては、法令順守の徹底、事務効率の向上、不適正な会計処理の是正等が挙げられる。また、経済性、効率性、有効性のいわゆる3Eの視点からも監査を実施しており、積極的に「委員意見」を付している。
	効率性	高い	事務用品等の購入抑制、旅費の削減、加除式図書の中止を実施しており、事業費削減の余地はほとんどない。人件費についても、各係とも係長を含めて3名で各種監査等を実施しており、人件費削減の余地も小さい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性から考えると、当該事務事業の果たすべき役割は非常に重要であるが、本市を取り巻く厳しい社会情勢等の中で、事業規模の拡充までは困難であると考え。
	手法の改善	維持	ただし、限られた人員で、より効率的かつ実効性のある監査を実施していくことを目指し、改善に向けた取り組みを行っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**  
 今後も、地方自治法等に基づき、市が行う各種の事務・事業が効率的、経済的に運営されているかどうか、予算執行や契約などの財務会計事務が適正に行われているかどうか等について、監査を実施する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・加除式図書の中止等による消耗品費の減					
	・コピー使用量の抑制による使用料及び賃借料の減					
・全国都市監査委員会研修会が遠方で開催されることによる旅費の増						
	削減見込①	-134	0	0	0	-134
	増加見込②	34	0	0	0	34
	差引①+②	-100	0	0	0	-100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 選挙管理委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9301001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業所管課	選挙管理委員会事務局		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5062		
	項	選挙費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 21 年度
	目	選挙管理委員会費	根拠法令 ・要綱等	公職選挙法・地方自治法・明石市選挙管理委員会規程		
	事業	選挙管理委員会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	選挙管理委員会				
	意図(どういう状態にしたいのか)	選挙管理委員会の適正、円滑な運営				

事業 内 容	①定例・臨時委員会開催 ②全国・近畿及び兵庫県都市等連合会への加入 ③選挙人名簿の調製 ④農委・海区の選挙人名簿の調整 ⑤常時啓発					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,753	36,000	42,753	55	0	0	42,698	0.75	0.00	0.00	0.00
21決算	6,699	45,825	52,524	0	0	0	52,524	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,157	6,750	13,907	55	0	0	13,852	0.00	0.00	0.75	0.00

22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員 4名	5,296		
	旅費	各種連合会理事会・総会等	750			
	交際費	委員会交際費	60			
	需用費	事務用品等	706			
	役務費	クリーニング代	6			
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	100			
	負担金補助及び交付金	各種連合会分担金等	239		合計	7,157

整理番号	9301001	事務事業名	選挙管理委員会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	公職選挙法、地方自治法等に基づき執行されるものである。
	有効性	高い	関係法令に基づき適正に執行されている。
	効率性	やや高い	追録のある書籍について廃棄できるものを検討している。 協議会・研修会の出席者の減を行い旅費・負担金の削減を行う。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。
	手法の改善	維持	法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		明るい選挙推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9301002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	選挙管理委員会事務局			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5062			
	項	選挙費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度	
	目	選挙啓発費	根拠法令・要綱等		明石市明るい選挙推進協議会規約		
	事業	明るい選挙推進事業	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明るい選挙啓発委員・推進委員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の政治や選挙に対する有権者意識の向上を図る。 選挙時には、「投票日の周知」「投票の呼びかけ」など投票参加を図る。					

事業内容	明石市明るい選挙推進協議会における啓発や研修の開催 ①明石市民教養大学講座 4回 ②地域リーダー養成研修 1回 ③広報紙「白ばら明石」発行 2回 ④地域啓発促進実行会、交流会、研修会 ⑤「成人の日記念式典」での啓発活動 ⑥常時・選挙時の啓発活動 市内児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスター」の公募 毎年						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,891	18,000	19,891	0	0	0	19,891	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	1,882	13,425	15,307	0	0	0	15,307	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,858	2,700	4,558	0	0	0	4,558	0.00	0.00	0.30	0.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	啓発ポスター審査謝礼	20		
	旅費	明推協委員派遣等	100			
	需用費	ポスター記念品・新成人の啓発資材等	219			
	委託料	明るい選挙推進啓発事業委託料等	1,494			
	使用料及び賃借料	会議室等借上料	25			
					合計	1,858

整理番号	9301002	事務事業名	明るい選挙推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			53
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	投票率アップに向けて草の根運動の展開を進めていく それぞれの地域の特色を活かしながら投票参加、特に若者の投票を呼びかけていく
	有効性	高い	明石市明るい選挙推進協議会規約に基づき適正かつ円滑に運営されていることが認められる。
	効率性	高い	明るい選挙推進事業を「明るい選挙推進協議会」に委託している。 委員 64名、推進委員 176名
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明るい選挙推進協議会を中心に、それぞれの地域において地域の特色を活かしながら、投票総参加を呼びかける「草の根運動」を展開していく。
	手法の改善	軽微な改善	明るい選挙推進協議会における地域リーダー研修と地域交流等の中身を精査して統合できるものは統合を行ない効率のよい会合を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
-----------	--	--	--	--	--	--

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
明るい選挙推進協議会における地域リーダー研修と地域交流等の中身を精査して統合できるものは統合を行ない効率のよい会合を行う						
	削減見込①	-100	0	0	0	-100
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-100	0	0	0	-100

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	参議院議員選挙執行経費		新規/継続	新規事業	整理番号	9301003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		選挙管理委員会事務局			
	款	総務費	連絡先		(078)918-5062			
	項	選挙費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度		
	目	参議院議員選挙費	根拠法令・要綱等		公職選挙法			
	事業	参議院議員選挙執行経費	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	参議院議員通常選挙の有権者 参議院議員通常選挙の事務従事者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	参議院議員通常選挙を執行する。						

事業内容	平成22年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行						
	<p>① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 662名(内訳 投票所 621名、投票本部 41名) 開票事務従事者 268名(内訳 開票所 242名、開票本部 26名)</p> <p>② ポスター掲示場の設置 市内524か所に設置</p> <p>③ 期日前投票の実施 場 所 市役所、3市民センター 期 間 平成22年6月25日～平成22年7月10日(16日間) 投票時間 午前8時30分から午後8時まで 投票者数 選挙区 20,794名 比例代表 20,798名</p> <p>④ 投票の実施 日 時 平成22年7月11日 午前7時～午後8時 場 所 市内75か所の投票所 投票者数 選挙区 125,325名 比例代表 125,327名 ※期日前投票者数を含む。</p> <p>⑤ 開票の実施 場 所 明石中央体育会館 第1競技場 開始時間 午後9時20分 終了時間 選挙区 午前0時20分 比例代表 午前2時25分</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.30	0.30	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	77,630	21,240	98,870	91,500	0	0	7,370	0.00	0.00	0.00	2.60	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	投・開票事務従事者	25,487	補償補填及び賠償金	
	旅費	近接旅費	20			
	需用費	投開票所事務用品、印刷、修繕等	7,770			
	役務費	期日前投票所人材派遣、入場券郵送料等	16,750			
	委託料	ポスター掲示場設置・撤去、投開票所資材運搬等	20,600			
	使用料及び賃借料	投開票所施設・資材借上、投票箱送致タンス借上等	3,453			
	備品購入費	投・開票所資材	3,500	合計		77,630

整理番号	9301003	事務事業名	参議院議員選挙執行経費
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			53
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整並びに参議院議員通常選挙に関する投・開票事務は、地方自治法第2条第9項第1号の規定により、第1号法定受託事務である。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・期日前投票や投・開票事務の従事者数を見直し、事業費の削減に努めてきた。 ・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性ともに高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	兵庫県議会議員選挙執行経費			新規/継続	新規事業	整理番号	9301004	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費		事業所管課	選挙管理委員会事務局			
	項	選挙費		連絡先	(078)918-5062			
	目	兵庫県議会議員選挙費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	兵庫県議会議員選挙執行経費		根拠法令 ・要綱等	公職選挙法			
第4次長期 総合計画	(章)			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	兵庫県議会議員選挙の有権者 兵庫県議会議員選挙の事務従事者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	兵庫県議会議員選挙を執行する		

事業 内容	平成23年6月10日任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙執行の準備			
	① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 587名(内訳 投票所 546名、投票本部 41名) 開票事務従事者 154名(内訳 投票所 128名、開票本部 26名)	② ポスター掲示場の設置 ポスター掲示場設置・撤去業務委託契約の締結 市内524か所に設置	③ 期日前投票の準備 人材派遣契約の締結 期日前投票立会人の募集・選任	④ 投票の準備 若者投票立会人の募集・投票立会人の選任 民間事務従事者の委嘱
	⑥ その他 投・開票資材の準備 啓発看板の設置 入場券の作成			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.15	0.24	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,830	19,782	36,612	19,800	0	0	16,812	0.00	0.00	0.00	2.39	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接旅費	20		
	需用費	投開票事務用品等	3,600			
	役務費	投票システム・入場券地図調整	1,260			
	委託料	入場券作成、封入・封緘業務委託	10,600			
	使用料及び賃借料	会議室等借上料	300			
	備品購入費	投開票所資材	1,000			
	補償補填及び賠償金		50		合計	16,830

整理番号	9301004	事務事業名	兵庫県議会議員選挙執行経費		
------	---------	-------	---------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率		%			
	指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整並びに県議会議員選挙に関する投・開票事務は、地方自治法第2条第9項の規定により、法定受託事務である。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性ともに高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		市長及び市議会議員選挙執行経費		新規/継続	新規事業	整理番号	9301005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	選挙管理委員会事務局				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5062				
	項	選挙費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 22 年度		
	目	市長及び市議会議員選挙費		根拠法令・要綱等	公職選挙法				
	事業	市長及び市議会議員選挙執行経費		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市長及び明石市議会議員選挙の有権者 明石市長及び明石市議会議員選挙の事務従事者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
明石市長及び明石市議会議員選挙を執行する								

事業内容	平成23年4月30日任期満了に伴う明石市長選挙及び市議会議員選挙の執行準備							
	① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 662名(内訳 投票所 621名、投票本部 41名) 開票事務従事者 268名(内訳 開票所 240名、開票本部 28名) ② 立候補受付に関する所要書類の作成 立候補予定者説明会の開催 ③ ポスター掲示場の準備 ポスター掲示場設置・撤去業務委託契約の締結 市内524か所に設置 ④ 期日前投票の準備 人材派遣契約の締結 期日前投票立会人の募集・投票立会人の選任 ⑤ 投票の準備 若者投票立会人の募集・投票立会人の選任 民間事務従事者の委嘱 ⑥ その他 投・開票資材の準備 啓発看板の設置 投票用紙の作成 入場券の作成							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.40	0.24	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,770	22,032	31,802	0	0	0	31,802	0.00	0.00	0.00	2.64	0.00	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接旅費	20		
	需用費	投開票所事務用品等	8,350			
	役務費	投票システム調整	900			
	使用料及び賃借料	会議室等借上料	200			
	備品購入費	投開票所資材	300			
					合計	9,770

整理番号	9301005	事務事業名	市長及び市議会議員選挙執行経費
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整は、地方自治法第2条第9項の規定により、法定受託事務である。 ・公職選挙法第5条の規定により、市議会議員および市長の選挙については、市の選挙管理委員会が管理しなければならない。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性ともに高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民投票事務費	新規/継続	継続事業	整理番号	9301006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	選挙管理委員会事務局			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5062			
	項	選挙費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	国民投票費	根拠法令・要綱等		日本国憲法の改正手続きに関する法律		
	事業	国民投票事務費	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)					
		(節)					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		憲法改正に係る国民投票の有権者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		国民投票を執行する				
	国民投票を執行する						

事業内容	<p>・平成21年度において国民投票の期日前投票システムの構築ができたので、同システムのテストを実施する。</p> <p>「日本国憲法の改正手続きに関する法律」が平成22年5月18日から施行され、市選挙管理委員会は、国民投票が執行される場合、において、投票人名簿の調製や投・開票事務等を担うことになる。 その投・開票事務には、期日前投票事務も含まれるため、新たに国民投票の期日前投票システムを構築する必要があり、同システムを外部委託により開発した。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	2,993	4,500	7,493	2,992	0	0	4,501	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,620	900	2,520	1,620	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	システム改修委託	1,620		
					合計	1,620

整理番号	9301006	事務事業名	国民投票事務費
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国民投票の期日前投票事務は、地方自治法第2条第9項第1号の規定により、第1号法定受託事務である。
	有効性	高い	・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。
	効率性	高い	・現在使用している一般選挙の期日前投票システムを基にして、国民投票の期日前投票システムを開発したため、システムの構築を迅速かつ円滑に行うことができ、経費の削減につながった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国民投票は、国会が憲法改正を発議した日から起算して、60日以後180日以内において、国会の議決した期日に行うものとされていることから、引き続き期日前投票システムをメンテナンスしていく必要がある。
	手法の改善	維持	・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公平委員会運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9401001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	公平委員会事務局				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5005				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度		
	目	公平委員会費		根拠法令・要綱等	地方公務員法、明石市公平委員会設置条例 等				
	事業	公平委員会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	任命権者による任命権の行使と職員の権利利益						
	意図(どういう状態にしたいのか)	任命権の行使をチェックし、公正な任命権の行使と職員の権利利益の保護を目的としている。						

事業内容	(1) 勤務条件に関する措置要求の審査 ・H20 0件、H21 0件、H22 0件(6月末現在) (2) 不利益処分についての不服申立てに関する審査 ・H20 0件、H21 0件、H22 0件(6月末現在) (3) 勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談 ・H20 0件、H21 1件、H22 0件(6月末現在) (4) 登録団体の登録(役員改選、規約の変更等の承認) ・H20~H22 6団体 (5) 公平委員会規則の制定・改廃(管理職員等の範囲を定めることを含む) (6) 各公平委員会連合会等の総会・事務研究会への出席(各2回) ・全国公平委員会連合会 H20 延4名、H21 延4名、H22 延4名(予定) ・全国公平委員会連合会近畿支部 H20 延3名、H21 延4名、H22 延4名(予定) ・兵庫県公平委員会連合会 H20 延4名、H21 延4名、H22 延4名(予定) ・播淡地区公平委員会連合会 H20 延4名、H21 延3名、H22 延11名(予定)  ※委員会の開催 H20 4回、H21 5回、H22 4回(予定)							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,000	3,600	5,600	0	0	0	5,600	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	2,079	3,600	5,679	0	0	0	5,679	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,147	3,600	5,747	0	0	0	5,747	0.00	0.00	0.00	0.40

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	公平委員への報酬	1,697			
旅費	各公平委員会連合会への出席 旅費	259				
需用費	消耗品・図書	45				
使用料	口頭審理会場使用料	12				
負担金	各公平委員会連合会の負担金	134				
				合計		2,147

整理番号	9401001	事務事業名	公平委員会運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	措置要求の件数	措置要求に関して公平審査することで、公正な人事権の行使と職員の権利利益の保護が図れる。	件	0	0	0
	不服申立ての件数	不服申立てに関して公平審査することで、公正な人事権の行使と職員の権利利益の保護が図れる。	件	0	0	0
<b>指標で表せない成果</b>						
人事行政の公平性を保障することで、市職員が安心して職務に専念することができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地方公務員法に基づき定められた事務であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	・地方公務員法に基づき定められた事務であり、適正かつ公平に実施されている。 ・日頃から、各種連合会の事務研究会等に参加して、公平審査に係る知識の習得や研鑽に努めている。
	効率性	高い	・最低限の事業費で運営している。 ・事務局職員は総務部総務課職員が併任し、少人数で運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方公務員法に基づき定められた事務であり、必要性・有効性とも高いことから、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	地方公務員法に基づき定められた事務であり、有効性・効率性とも高いことから、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

地方分権の進展による行政需要や市民ニーズの多様化などに伴い、職員は多種多様な行政事務を適正に執行することが求められている。職員が住民によって期待されている役割を十分に果たすためには、人事行政の公平性が不可欠である。公平委員会は、不利益処分等に関する不服申立てや勤務条件に関する措置要求などの公平審査だけでなく、広く職員の苦情を処理する苦情相談制度の運用など公正な人事権の行使と職員の利益の保護を目的に今後も引き続き事務を継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	増減なし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9501001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課		農業委員会事務局			
	款	農林水産業費	連絡先		(078)918-5063			
	項	農業費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 27 年度		
	目	農業委員会費	根拠法令・要綱等		農地法・農業委員会法等			
	事業	農業委員会運営事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章) 第4章 にぎわいと活力あふれるまち						
		(節) 第2節 農業の振興						
個別計画		平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市内の農地と農業者							
	意図(どういう状態にしたいのか)		①農業生産力の向上と農業経営の合理化を進め、農業者の地位の安定・向上を図る。 ②農地の転用を規制する。 ③農地を効率的に利用する農業者の農地の権利取得を促進し、農地の利用関係を調整する。							
事業内容	①農業委員会を毎月開催する。各回の開催に当たり議案審議に伴う現地調査を行う。									
	②農地の権利移動 平成20年度15件14,758㎡ 平成21年度6件4,048㎡									
③農地の転用 平成20年度180件115,996㎡ 平成21年度192件96,081㎡										
④諸証明 平成20年度71件 平成21年度81件										
⑤農地パトロールの実施 平成20年度 8月に実施。農振農用地202ヘクタールの内、遊休農地14筆119アール、無断転用農地7筆35アールを確認し、是正文書を送付。平成19年度より遊休農地が3筆、53アール減少。 平成21年度 10月に実施。平成20年度と比較して遊休農地は、8筆5,019㎡の改善があったが、新たに8筆8,746㎡の遊休農地を発見した。結果的に遊休農地3,727㎡増。無断転用農地は、7筆3,526㎡で増減はなかった。										
⑥事業目標の設定 平成21年度 農林水産省の指示により、平成21年度の事業目標を設定し、これに沿った取組みを行うため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成21年6月の農業委員会総会で議決した。平成21年度は、この目標と活動計画に従って業務に取り組む。この策定には農業委員6名で検討委員会を設置し、5回にわたる検討を行った。今後、平成21年度の活動に対する点検と評価を行なう。 平成22年度 平成22年度の業務の指針として「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成22年5月の農業委員会総会で議決した。										
⑦今後の取組み ・上記のこと、継続して実施する。 ・農地法の改正により義務化された「遊休農地対策」としての調査、指導を強化する。 ・農地管理事務を効率的に遂行するため、農地台帳システムのバージョンアップを図る。										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	16,141	47,700	63,841	1,794	0	176	61,871	4.00	0.00	1.00	0.00
21決算	16,600	42,200	58,800	1,785	0	174	56,841	1.00	0.00	1.00	0.00
22当初予算	20,087	42,200	62,287	1,785	0	158	60,344	1.00	6.00	1.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	農業委員報酬(27名)分	15,634	負担金補助及び交付金	兵庫県農業会議拠出金等	312
旅費	全国会長大会派遣等旅費	240				
交際費	会長交際費	60				
需用費	消耗品費等(遊休農地対策リーフレット等)	570				
需用費	食糧費(農業委員会等に係るお茶代)	110				
委託料	農地台帳システムバージョンアップ料等	3,101				
使用料及び賃借料	コピー等使用料	60	合計		20,087	

整理番号	9501001	事務事業名	農業委員会運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	耕作放棄地の解消面積	農地パトロール、農業委員等による指導により、解消された耕作放棄地の面積	ha	0.5 (削減)	-0.4 (増加)	0.8 (削減)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要業務は、「農業委員会等に関する法律」及び「農地法」に規定されている法令業務であり、法により市に設置される農業委員会が実施する必要がある。</li> <li>農地法：農地の権利移動・転用等に関する業務、農地の賃貸借の解約更新、遊休農地対策等</li> <li>農業委員会法：農業委員会の開催、農業委員選挙資格認定等</li> <li>・法令に基づく任意の業務としては、地域農業の振興と農業経営の合理化を図るため、農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの取り組みが必要である。</li> </ul>
	有効性	やや高い	法令業務については、法令に基づき適正に処理している。 法令に基づく任意業務は、これから一層の拡充を目指す必要がある。
	効率性	高い	事業費の90%強が農業委員の報酬で、残りは最低限の事務経費を計上している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、農地法、農業経営基盤強化促進法などで積極的な実施が求められている。そのため、「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って事業を推進していく。加えて平成21年12月に改正された農地法では、遊休農地対策について農業委員会の責務が強化されるなど農業委員会の役割が増大しており、拡充を図る業務となっている。
	手法の改善	維持	毎月開催される農業委員会総会だけでなく、懸案事項について農業委員による検討委員会を組織し対応してきたが、引き続き農業委員の経験と知識の活用を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
①法令業務は、法の規定に従い遂行していく。	
②法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って積極的に事業実施をしていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
(減要因) 農地台帳システム整備は、平成22年度単年度で完了するため。 △3,000千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
(増要因) ソフトウェア保守契約料 農地パトロールに関する調査費用	100千円 積算中	削減見込①	-2,900	0	0	0	-2,900
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-2,900	0	0	0	-2,900

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防本部運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防本部運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防本部組織、市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	○地方自治の原則のもと、消防組織法に基づき組織されている消防本部の組織体制の充実強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。					

事業内容	○明石市消防本部は、 ・全国消防長会理事 ・全国消防長会救急委員会委員 ・全国消防長会近畿支部理事 ・兵庫県下消防長会副会長 ・東播地区消防長会会長 の役職本部であり、消防長がその席に就任している。各会の会議は、各市持ち回りの開催(例えば、全国消防長会であれば全国各市)であり、毎年出席している。  ○本部全体の運営に供する、用紙及び事務用品等の購入費、コピー等の使用料、NHK・CATVの視聴料等を支出している。  ○消防出初式の開催に伴う、会場借り上げ、会場設営委託を実施している。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,154	19,980	24,134	0	0	0	24,134	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	3,941	18,880	22,821	0	0	0	22,821	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,940	27,880	32,820	0	0	0	32,820	0.40	3.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		出初式参加出場・司会者 謝礼	100	負担金補助及び交付金	全国・県下消防長会議等の負担金
旅費		全国・県下消防長会議等の出張旅費	700			
交際費		本部・署 交際費	100			
需用費		加除式図書、新聞、用紙、事務用品、備品修理、緊急消防援助隊燃料費等	1,837			
役務費		消防協力者等感謝状筆耕	50			
委託料		出初式 会場設営委託料	450			
使用料及び賃借料		出初式会場借上、NHK・CATV視聴料、コピー・リッグラフ使用料、緊急消防援助隊高速道路使用料等	1,050		合計	4,940

整理番号	9801001	事務事業名	消防本部運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	提供資料の推進	記者提供資料等を積極的に提供することにより、市民に対する広報が期待できる。	件	4	17	25
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次長期総合計画の個別計画として、明石市消防基本計画(平成23年度から平成32年度)を検討中であり、公募市民を加えた検討委員会を開催し、今年度中に報告をうけ、計画の策定を図る。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防組織法で定められている自治体消防として、市の責任において、市民の生命、身体、財産を守るため、組織を維持、管理、運営しなければならない。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>明石市消防長は、全国消防長会理事、県下消防長会副会長、東播地区消防長会会長など、様々な要職にある。各本部間相互の緊密な連絡と調和を図る中心的な役割りを担い、消防行政の改善と向上発展に努めている。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001の観点から、事務用品の再利用、両面印刷や裏面利用などを徹底している。</li> <li>旅費については、各種会議の開催地が輪番により毎年変更となるため、年度ごとの予算変動の大きな要因となっている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に、総務課内に企画広報係を新設した。</li> <li>消防業務の企画、重要案件の調査研究、消防広報など、消防行政の基本施策について、さらに充実強化した取り組みを行うことで、より一層、市民のニーズに対応できる消防行政を目指す。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容や予算においても、これまで見直しを行っており、今後、引き続いて見直しを行う。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

- 市民の生命、身体、財産を守るという究極目標達成のため、消防本部組織をより一層充実強化することで、今後も、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
- 明石市消防基本計画は、平成32年度(2020年)の明石市消防本部の将来像として、市民・地域・消防がともに参画、協働しながら「安全で安心して暮らせるまち」「災害に強いまち」を築いていく。
- 市民のニーズに的確に対応するため、従来の広報体制を見直すと共に、広報媒体等の効率的な活用を図りながら更なる広報の充実を図る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>企画広報関連資料作成のための備品購入。</li> <li>プリンター 2台 340,000円</li> <li>カメラ 1式 250,000円</li> <li>ビデオ 1式 150,000円</li> <li>ICレコーダー 1台 30,000円 計770,000円</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	770	0	0	0	770
	差引①+②	770	0	0	0	770



整理番号	9801002	事務事業名	消防本部施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	光熱費削減	光熱費を削減できれば、経費の削減にもなりますし、Co2の削減にもつながる。	千円	18,106	17,540	17,014
<b>指標で表せない成果</b>						
消防本部庁舎及び消防署庁舎及び防災センターの施設維持管理を行い、災害防御の拠点と成るよう消防施設の充実を図ることで、複雑・大規模特殊化する災害より市民の生命、身体、財産を守る。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	①複雑大規模特殊化する災害出動に職員が専念できるように、消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図るための施設維持管理の必要性は高い。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検は、各法律に基づき点検が義務付けられている。 ③消防庁舎に併設されている防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理を図らなければならない。
	有効性	高い	①消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、職員が災害対応に専念できる体制を維持している。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検を各法律に基づき実施し、無事故を継続している。 ③防災センターには、年間12,000人も市民が来館し、防災学習を行っており、その拠点となる施設として市民の安全確保のためにも適正に施設維持管理を継続し、事故発生防止を図っている。
	効率性	やや高い	①軽微な修繕等は直営で行うなどして、経費の削減を図っている。 ②ソーラーシステムの設置により、電気使用料の軽減に努めている。また、トイレ、植木等への散水に雨水を利用し、水道使用量の削減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	①消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るために職員が災害出動に専念できるように、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図らなければならない。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検は、各法律に基づき点検が義務付けられている。 ③消防庁舎に併設されている防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理を図らなければならない。
	手法の改善	軽微な改善	①消防法、水道法にある、専門業者に委託する項目も多く、委託を削減する事は困難であると思われるが、可能な業務、修繕にあつては、より自前実施し、経費の節減を目指す。 ②空調設備の稼動時間、衛生設備の稼動時間を設定するなどし、使用時間の削減、経費の削減を目指す。 ③電気使用量をデマンド監視し、電気使用量の上限を設定することにより使用料の抑制を図り、経費の削減を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
職員全体に経費節減を訴え、光熱水費の前年度、前月比較を提示し、消防本部（消防署含む。）各分署に当月の光熱水費等の使用目標を提出させ数字で表し、具体的な削減目標に向かって経費を削減する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
光熱費3%削減	626,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-626	0	0	0	-626
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-626	0	0	0	-626

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員採用・安全衛生・研修事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法、労働安全衛生法(同法規則)、高圧ガス保安法、船舶職員法、				
	事業	職員採用・安全衛生・研修事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	消防吏員採用希望者・新規採用職員・現任消防職員						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
○消防職員としての責務を正しく認識させるとともに、的確な消防業務(消防・救助・救急・予防等)を遂行するための知識、技術、規律、体力、気力、精神力等を養い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。							

事業内容	① 職員採用 消防力の低下をきたさないよう、職員定数条例に基づき新規職員を採用する。(採用事務、新規職員の消防学校入校事務など)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成19年4月1日)</li> <li>・平成19年度採用 17名(職種変更含む。採用日は、平成20年4月1日)</li> <li>・平成20年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成21年4月1日)</li> <li>・平成21年度採用 7名(採用日は、平成22年4月1日)</li> <li>・平成22年度採用試験(9月実施予定)</li> </ul>						
	② 安全衛生 労働安全衛生法に基づく、職員の健康診断の実施するほか、災害活動(消防、救助、救急等)に必要な被服(活動服、防火衣等)の更新貸与を行う。						
③ 各種研修 迅速かつ安全な災害現場活動を実施するため、現場活動に必要な各種資機材の取扱い資格、各種作業主任者の養成を行い、より一層の災害現場活動の向上を図る。							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速的確な災害現場活動等の実施に必要な知識、技術を修得するための、専門研修の受講。</li> <li>・小型移動式クレーン、ガス溶接、潜水土、空気ボンベ充填など、労働安全衛生法、高圧ガス保安法等に基づく各種災害救助資機材を取り扱うための免許取得。</li> <li>・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、石綿作業主任者など、労働安全衛生法に基づく現場活動における主任者養成のための講習会受講。</li> </ul>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	38,641	19,980	58,621	0	0	1,563	57,058	0.00	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	36,499	18,880	55,379	0	0	1,567	53,812	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,481	27,880	70,361	0	0	1,975	68,386	0.00	0.40	0.00	0.00	3.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	安全衛生等講師謝礼	50		
	旅費	消防学校等入校、各種研修受講旅費	2,632			
	需用費	吏員用被服、講習テキスト、採用事務用品	24,739			
	役務費	各種資格取得受験料、感染等検査等	150			
	委託料	職員健康診断、採用試験、産業医委託料等	5,128			
	使用料及び賃借料	隔日勤務者用寝具賃貸借料、人事管理システム使用料等	3,600			
	負担金補助及び交付金	消防学校等入校、各種研修受講負担金	6,182		合計	42,481

整理番号	9801003	事務事業名	職員採用・安全衛生・研修事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
健康診断の有 所見率	職場体操や体力測定会の実施により、自らが健康管理を行う意識を定着させる。	%	47	34	34
公用車事故防 止	通常走行、緊急走行を問わず、安全確認行動をより徹底することで、事故防止につなげる。	件	2	3	0
<b>指標で表せない成果</b>					
・防火衣や空気呼吸器用面体の個人貸与により、安全衛生面が充実している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・消防組織法で定められている自治体消防として、市の責任において、組織を維持、管理、運営しなければならない。そのため、同法や労働安全衛生法等に基づき、職員採用、安全衛生、研修事業などを実施している。
有効性	高い	・平成7年消防組織法の改正により、労働基本権が認められない消防職員について、その代替組織として消防職委員会が設置された。これは、職員からの意見を広く求め、消防事務にその意見を反映することで、士気を高めるとともに、消防事務の円滑な運営を図るものであり、特に、安全管理面、衛生面においては、職員の意見を受け、厳しい財政事情の中、可能な限りの充実強化を行っている。 ・各種研修による、知識、技術、体力等の練成により、消防職員として必要な資質の向上、人材育成を図り、迅速、的確な災害現場活動に万全を期している。
効率性	やや高い	・出勤用被服について、貸与期間の見直しなどによる経費削減を図っている。 ・各年度の採用者数が一定でないことから、新規採用職員に関する経費(兵庫県消防学校初任教育・救急科への入校経費、被服費など)が増減するため、年度ごとの予算変動の大きな要因となっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・職員採用、安全衛生、研修のどの部分をとらえても、組織の維持管理、人材育成等に必要不可欠な事業である。
手法の改善	軽微な改善	・被服、装備品などは、その性能が年々向上している。限られた予算で最大限の効果が出るよう、費用対効果を検討しながら、現場活動における安全対策には万全を期す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・市民視点では、必要な時に迅速かつ的確に、地域差が無く活動ができる消防体制が望まれる。そのため、災害現場の最前線で市民を守る消防職員の安全管理、健康管理等の充実強化や、より一層の災害対応力の向上に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費		根拠法令・要綱等	建築基準法、労働安全衛生法				
	事業	消防施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)施設					
	意図(どういう状態にしたいのか)		消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)の施設整備を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設を充実し、施設の機能アップを図り、迅速・安全な出動を行い、現場での万全な災害対応を目指す。					

事業内容	① 平成19年度 中崎分署電気設備改修工事、中崎分署南側壁面改修工事を実施。朝霧分署外周壁面改修工事を実施。 ② 平成20年度 中崎分署Ⅰ期改修工事で、衛生施設(トイレ、浴室等)の整備及び仮眠室10室を個室化、消毒室を設置。 ③ 平成21年度 中崎分署Ⅱ期改修工事で、仮眠室13室を個室化、将来の女性職員配置の備えて、新たに女性職員用仮眠室、衛生施設(トイレ、浴室等)の設置。 中崎分署西側壁面改修工事を実施。 大久保分署仮眠室個室化、消毒室設置に向けて設計を実施。 ④ 平成22年度 大久保分署・・・仮眠室個室化、救急消毒室設置工事 江井島分署・・・仮眠室個室化、救急消毒室設置等実施設計、工事						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,590	13,140	47,730	0	0	0	47,730	0.80	0.00	0.60	0.00
21決算	39,554	10,210	49,764	0	0	0	49,764	0.30	0.00	0.00	0.00
22当初予算	129,300	10,110	139,410	0	124,800	0	14,610	0.30	1.70	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	江井島分署仮眠室個室化等設計委託	2,800			
	工事請負費	大久保分署並びに江井島分署の仮眠室個室化並びに救急消毒室等工事	122,000			
	備品購入費	大久保分署、江井島分署 備品	4,500			
					合計	

整理番号	9801004	事務事業名	消防施設整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	改修工事	屋上防水等の大掛かりな改修工事を経年的に把握し、耐用年数を向かえる署所の改修計画を作成し、予算計上の指標とする。	件数	1	1	2
<b>指標で表せない成果</b>						
署所の改修等を実施することにより、職員の労働条件等の改善され、災害出動に専念出来る環境を整えることが可能になる。又壁面等の落下防止を図ることにより、壁面付近を通行する市民等の安全が図れる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	①第4次長期総合計画に照らし合わせ、仮眠室の個室化を実施し、今まで集団で仮眠を取っていた職員が、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染防止が図られ、職員間の感染症の罹患軽減が期待される。 ②庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁材等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁面の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全性の向上が図られる。 ③江井島分署の仮眠室の個室化を進め、新たに救急消毒室を設置、平成24年度から救急車の配備を計画し、地元住民の救急業務に対するニーズに答える体制作りを実施。
	有効性	高い	①仮眠室の個室化を図ることにより、感染症から職員間での感染を防止し、感染による休暇等の取得の軽減が図れ、消防警備の充実が期待される。また、仮眠室の個室化により、労働条件の改善が図れる。 ②庁舎の壁面等を改善することにより、壁面からの壁材等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁材の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全性の向上が図られる。 ③江井島分署の仮眠室の個室化を進め、新たに救急消毒室を設置、平成23年度から救急車の配備を計画し、地元住民の救急業務に対するニーズに答える体制作りを実施。
	効率性	やや高い	①新たに建物を建築するのではなく、既存の分署の施設等を利用することにより経費の軽減を図った。 ②第4次長期総合計画に基づき、仮眠室の個室化を進め、仮眠室での感染症からの罹患を減少し、労働条件の改善も図れる。また、分署庁舎の壁面等を改善することにより、壁面等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁面等の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全の向上が図れる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度の大久保、江井島分署の仮眠室の個室化工事により、各署所の仮眠室個室化は完了するが、屋上防水等の大規模な改修工事は継続する必要がある。又、老朽化した署所の建替えも検討する必要がある。
	手法の改善	維持	仮眠室個室化により、職員間の感染症等罹患の軽減、労働状況の改善が図られ、警備の充実、職員が災害に専念出来る条件が向上されるなど効果があり、今後も維持すべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
署所の再配置等を含め、老朽化した署所の建替えを含めた改修を継続する必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
「削減分」	金額	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
①大久保、江井島分署仮眠室個室化等工事費等	124,800,000円						
②大久保、江井島分署備品購入費	4,500,000円						
		削減見込①	-129,300	0	-124,800	0	-4,500
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-129,300	0	-124,800	0	-4,500

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防団活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	非常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法、明石市消防団条例、明石市消防団規則				
	事業	消防団活動事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	個別計画						
	(節) 第6節 総合的な防災対策の充実							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民の生命・身体及び財産					
	意図(どういう状態にしたいのか)	火災又は地震等の災害による被害を軽減する。					

事業内容	<p>1 非常勤の消防団員は特別職の地方公務員で、消防団の定員、年報酬及び出勤報酬は明石市消防団条例で定められ、1市1団 8分団49班で組織されている。また、全国的に消防団員数が減少している中、本市において消防団員数は定員1,040名に対し、実数1,037名を有している。</p> <p>2 平成21年に発生した建物火災46件のうち、27件に出動し消火活動等を行った。</p> <p>3 防災訓練、水防訓練、総合訓練、機関員及び水管取扱訓練等に6,957名が参加した。</p> <p>4 明石市民まつり及び年末・年始の特別警戒等に消防団員(758名)を動員した。</p> <p>5 火災予防活動の一環として、明石市の各地区において防火パレード等を行った。</p> <p>6 明石市地域防災計画及び明石市水防計画により地震、風水害等の災害における災害防除活動をはじめ、住民の避難、誘導、危険個所の警戒等を行っている。</p> <p>7 明石市国民保護計画に基づき、地域に密着した組織として、武力攻撃災害時においても、地域住民の誘導を行う等、住民の安全確保のため重要な役割を担うこととなった。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,065	13,680	101,745	0	0	14,277	87,468	1.10	0.00	0.20	0.00
21決算	90,625	12,580	103,205	0	0	19,495	83,710	0.40	0.00		
22当初予算	94,705	11,680	106,385	0	0	21,865	84,520	0.40	1.70		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	団員年報酬(1,040名分)、各出勤報酬、第23回東播磨地区消防大会出場班訓練報酬	32,430	使用料及び賃借料	第23回東播磨地区消防大会参加団員送迎用バス借上げ
	報償費	退職報償金等	21,858	備品購入費	消防団用ホース	809
	旅費	消防学校入校研修旅費、各種視察研修旅費	718	負担金補助及び交付金	消防団員等公務災害補償等共済基金、消防団運営費	25,420
	交際費	消防団交際費	100	補償補填及び賠償金	交通事故賠償金	1,000
	需用費	団員用被服、備品等修繕、燃料費等	9,942	公課費	自動車重量税	870
	役務費	車両損害保険料等	801			
	委託料	第23回東播磨地区消防大会会場設営委託	200	合計		94,705

整理番号	9801005	事務事業名	消防団活動事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	団員充足率	条例定数における団員数の指標とする	%	99.7	99.4	99.7
	訓練参加人員	活発な活動の指標とする。	人員 (延べ)	5,171	6,957	7,000
<b>指標で表せない成果</b> ・消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とされる大規模災害時においても、救助・救出・避難誘導等の活動を実施しており、さらに、県南西部を中心とする台風9号襲来時には被害のあった作用町へボランティアとして災害支援活動にも出動し、地域における安全と安心を守るとともに、コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	・平成7年の兵庫県南部地震では、延べ人数1,529人、平成16年の台風襲来時の水防事業には、2,372人の団員が出動し、有効な活動を実施している。 ・催事や明石市民まつり等の災害警備についても、大きな成果を上げている。 ・夜間の火災現場において、鎮火後早朝に至るまで待機警戒することは、再燃防止や盗難防止の観点から有効と認められる。 ・風水害や地震等の大規模災害時においては、常備消防の能力を超える災害現場における消防団の動員力及び機動力は、過去の災害においても有効であると証明されている。
効率性	やや高い	・消防団用ホースを毎年から隔年更新とし、コストの削減を行っている。 ・消防団を運用していくために、被服の貸与、資機材の購入、消防団員等公務災害補償等共済基金への加入、消防団車両及び詰所等の維持管理並びに団本部・分団運営費等、必要最小限の費用で実施している。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・大規模災害等発生時においては、当市の常備消防だけでは災害防除等に対して限界があり、常備消防の約5倍の動員力及び即時力を有し、地域に密着した消防団活動を充実させる必要がある。
	手法の改善	維持	・消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知され、また、財政措置も行われているため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知され、財政措置も行われている。 さらに、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境や団員となった従業員が活動しやすい環境を改善することによって、地域における消防、防災体制の充実強化を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
第23回東播磨地区消防操法大会に伴う委託料等の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,637	0	0	0	-1,637
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,637	0	0	0	-1,637	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防団施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費	根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法				
	事業	消防団施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防団施設等
	意図(どういう状態にしたいのか)	各施設・車両を整備し、消防団活動の充実強化を図る。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の詰所・器具庫の補修を行う。 平成19年度 福里班、藤が丘班、東二見班 平成20年度 西江井班、岡ノ上班、王子班 平成21年度 金ヶ崎班、西島班 平成22年度 太寺上ノ丸班、東江井班、福里班</li> <li>・消防団の詰所・器具庫の新設を行う。 平成21年度 大蔵班</li> <li>・消防団の消防車両の更新を行う。 平成19年度:大見班、大窪班、駅前班、平成20年度:林班、東二見班、大久保町班</li> <li>・平成22年度、清水新田班に救助資機材搭載型車両の導入を行う。</li> <li>・平成22年度、Nox &amp; PM法対象車両の改良(排出ガス浄化装置取付)を実施する(大蔵班)</li> </ul>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	16,278	13,140	29,418	0	11,900	0	17,518	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00
21決算	16,665	12,590	29,255	0	8,000	5,469	15,786	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,425	12,590	18,015	0	0	0	18,015	0.00	0.20	0.00	0.00	1.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	役務費	消防団救助資機材搭載型車両 登録諸費用・保険料(清水新田班)	74			
	委託料	大蔵班車両排ガス浄化装置取付費等	1,300			
	工事請負費	太寺上ノ丸班、東江井班、長池班、福田班の屋上防水、外壁改修等	4,000			
	公課費	自動車重量税	51			
	合計					

整理番号	9801006	事務事業名	消防団施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消防団車両数	全49班への車両配備を目指す指標とする	台	46	46	46
	詰所・器具庫数	全49班の施設整備を目指す指標とする	箇所	48	48	48
<b>指標で表せない成果</b>						
大規模災害発生時には、地域に密着した消防機関として、また、災害の拠点として初動段階から各種活動に大きな役割を果たすことができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市町村長は、市内における消防を十分に果たすべき責任を有すると消防組織法第6条で規定されており、消防団の施設及び車両の整備については、必要性が認められる。
	有効性	高い	・活動拠点となる施設の新設、補修及び車両更新等を行い、「安心・安全のまちづくり」に寄与しており、有効である。
	効率性	やや高い	・消防団施設の新設については、市債と地元自治会等からの土地提供及び寄付金で建設されているのが現状であり、行政が所有及び維持管理を行っている。また、老朽化に伴う屋上防水や外壁補修等について、毎年2～3施設実施しているが、雨漏りなどで緊急性がある場合は、優先順位を変更し実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・災害拠点となる消防団の施設及び車両の整備を実施することで、市民の生命・身体及び財産を災害等から保護し、消防団活動を十分発揮できるよう、施設の整備にあっても必要である。
	手法の改善	維持	・今後も施設及び車両整備については、計画的に実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・今後も施設及び車両整備については、年次的かつ計画的に実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・Nox & PM法対象車両の改良(排出ガス浄化装置取付)に伴う委託料の減 1,300千円 (平成23年度実施予定事業)						
	・消防団詰所新築～森田班・・・12,000千円						
・新規車両配備～森田班・・・4,000千円							
・消防団車両の更新～中ノ番班・・・4,000千円							
	削減見込①	-1,300	0	0	0	-1,300	
	増加見込②	20,000	0	16,000	4,000	0	
	差引①+②	18,700	0	16,000	4,000	-1,300	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水防・水難救助事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	水防費	根拠法令・要綱等	水防法、水難救助法				
	事業	水防・水難救助事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	洪水又は高潮
	意図(どういう状態にしたいのか)	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減する。
事業内容	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減し、水防に対する装備の充実を図る。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	286	900	1,186	0	0	0	1,186	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	269	900	1,169	0	0	0	1,169	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	595	1,800	2,395	0	0	0	2,395	0.00	0.00	0.20	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	水防指令発令に伴う、団員の出勤報酬		234							
	需用費	水防用雨具		361							
						合計			595		

整理番号	9801007	事務事業名	水防・水難救助事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	雨具配布数	・毎年配布することで、活動時の安全が確保され、装備の拡充を図る。	着	88	80	84
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・消防組織法における消防の任務には、消防機関が現実に遂行しなければならない任務として水防法が含まれ、また施設と人員を活用し、できる限り任務遂行に努めなければならない水難救助法が含まれる。・以上により、消防団が当該事業を遂行する必要性が認められる。
	有効性	やや高い	・明石市消防団条例第14条第1項第2号に水防に対する出動報酬が定められ、水防活動のための雨具の配布についても有効であり、かつ必要不可欠である。
	効率性	やや高い	・必要最低限の費用で、台風等の水災害においては多大な効果があり、効率性も認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・水防活動等を実施するためには、重要な事業である。
	手法の改善	維持	・今後、水防活動等に必要不可欠な資機材を優先して装備するなど、効率的な事業を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・水防活動等を実施するためには、重要な事業であり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		警防活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9805001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部警防課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5271				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防法、消防組織法、明石市警防規程、明石市消防地水利に関する規程、明石市火災調査規程				
	事業	警防活動事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民の生命・身体・財産						
	意図(どういう状態にしたいのか)	火災や災害を防除及び被害を軽減し、市民の安全を確保する。						

事業内容	<p>①防災計画をはじめとする各種計画策定の連絡調整 【計画協議状況】 明石市水防計画、明石市地域防災計画、東播地区緊急消防援助隊登録計画等</p> <p>②消防水利の維持管理及び設置計画策定 【維持管理】 平成20～21年度 2ヶ所の剪定作業、飲料水兼用型耐震性貯水槽緊急遮断弁点検 平成22年度 2ヶ所の剪定作業、消防庁舎飲料水兼用型耐震性貯水槽緊急遮断弁点検を実施予定 【当事業による設置】 平成18年度以降凍結中</p> <p>③市内の火災発生状況に関する統計業務</p> <p>④防災訓練及び消防訓練に係る企画立案及び連絡調整の実施 明石市防災訓練及びフェア、緊急消防援助隊近畿地区合同訓練、火災予防運動消防訓練、文化財防火デー消防訓練等</p> <p>⑤開発事業に係る消防水利や消防用活動空地の設置について協議及び検査の実施 平成20年度 協議91件、検査27件 平成21年度 協議57件、検査31件 平成22年度見込 協議70件、検査30件</p> <p>⑥イベント等の消防警戒に係る連絡調整 【平成20年度】 警戒本部設置1件(明石まつり)、年末年始火災特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談84件 【平成21年度】 警戒本部設置1件(明石まつり)、年末年始火災特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談82件 【平成22年度見込】 年末年始特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談80件</p> <p>⑦兵庫県消防防災航空隊の連絡調整及び維持負担金の拠出</p> <p>平成22年度事業</p> <p>⑧支援車 I 型導入に伴い消防指揮体制の強化、充実を図る。 災害事案に対し多目的な運用が可能な支援車 I 型を効率的に運用するため、情報収集端末(パソコン)や伝達機器(無線)等の充実を図る。</p> <p>⑨防火水槽点検業務 防火水槽は公園等の地下に埋設されており目視での点検に限界があることから、設置後50年以上を経過したものについては打音検査等を実施し、安全性の確認を行う。(7基点検予定)</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,348	10,710	16,058	0	0	0	16,058	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	7,960	10,710	18,670	0	0	0	18,670	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,319	10,440	18,759	0	0	0	18,759	臨時	0.20	合計	1.30

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費		緊急消防援助隊全国合同訓練等旅費	250		
需用費		消耗品費(防火水槽の標識等)	624			
役務費		指揮本部用データ通信回線	30			
委託料		防火水槽点検業務等	2,714			
備品購入費		指揮支援資機材の導入(ノートパソコン、特定小電力無線機等)	700			
負担金補助及び交付金		兵庫県消防防災航空隊負担金	4,001			
					合計	8,319

整理番号	9805001	事務事業名	警防活動事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火災発生件数	火災、警戒・その他災害、風水害に係る出動件数を指標とする。	件	火災74件 警戒・その他768件 風水害0件	火災69件 警戒・その他825件 風水害0件	火災80件 警戒・その他850件 風水害0件
消防水利施設の設置状況	開発事業に基づき設置した消防水利施設(消火栓、防火水槽等)が増加すれば、消防体制の強化を図れる。	基	消火栓22基 防火水槽7基	消火栓17基 防火水槽8基	消火栓15基 防火水槽8基	
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練による消防隊の技術向上や市民との連携強化により、円滑な災害対応が図られている。</li> <li>各計画の策定により、消防体制及び関係機関との連携強化が図られ、災害対応能力が向上している。</li> </ul>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する都市構造や現在の気象状況等に対応するため、各種災害対応計画について協議していくことは必要不可欠である。</li> <li>消火活動において消防水利は欠かせないものであり、それらを効果的に配置し、維持管理していくことは市の責務である。</li> <li>火災、救急や地震等の災害に対してもヘリコプターの汎用性の高さは認められており、多様化する災害に対応するためには必要である。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震やゲリラ豪雨等、消防本部単独で対応が困難な災害が増加しており、市の関連部局をはじめ、県やライフライン機関等との連携した対応は、災害を防除する上で有効な手法である。</li> <li>消防水利の効率的な配置は、火災に対する都市機能の向上であり有効性の高いものである。</li> <li>消防防災ヘリコプターの活用は、傷病者を短時間で救命センターへ搬送できる等、市民の生命、身体を守る上で有効なものである。ヘリコプターを単独で維持する経費を考えれば、負担金で運用する方が有効である。</li> </ul>
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽については市単独事業を凍結し、開発事業による民間設置を実施しているため経費削減となっている。</li> <li>消防防災ヘリコプターについては、事案に応じて積極的な要請を行っている。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度以降経費削減のため中断していた防火水槽の設置については、開発事業による民間事業者等の設置指導を進めていく。</li> <li>各種計画に係る調整については、今後とも継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽については平成18年度以降の中断を継続し、開発事業による民間設置を進めていく。ただし、維持管理については、設置後50年以上を経過した防火水槽が増加してくるから、点検、補修を行い、既設防火水槽の永年使用方法について検討を行う。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種計画の策定及び調整は、社会情勢等を鑑み継続的に実施していく。</li> <li>ヘリコプターの運用については積極的に推進していく、また必要に応じて臨時着陸場の選定等を行っていく。</li> <li>防火水槽については維持管理に重点を置き、新規設置については開発事業を通しての設置促進を図っていく。</li> </ul>						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
減額見込 総額3400千円 指揮支援資機材の導入費 防火水槽点検費(7基)	需用費200千円 備品費700千円 委託費2500千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
増額見込 総額3400千円 防火水槽点検費(2基) 防火水槽修繕費	委託費1000千円 需用費2400千円						
		削減見込①	-3,400	0	0	0	-3,400
		増加見込②	3,400	0	0	0	3,400
		差引①+②	0	0	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防車両維持管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9805002		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	消防費	事業所管課	消防本部警防課				
	項	消防費	連絡先	(078)918-5271				
	目	常備消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	消防車両維持管理事業	根拠法令 ・要綱等	消防組織法、道路運送車両法、明石市消防用自動車等安全運転管理規程、明石市消防機械器具管理規程				
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画								

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	明石市消防本部及び消防署が保有する全車両の維持管理。
	意図(どういう状態にしたいのか)	各種車両並びに資機材の保守管理を行い、あらゆる災害に即応できる体制を確立し、防災対策の充実強化を図る。

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全保有車両の継続検査整備、定期点検整備及び特殊車両の年次点検整備に関する業務。</li> <li>②特殊車両及び積載機材の修理に関する業務。</li> <li>③車両等に使用する燃料消費状況の把握並びに報告・統計に関する業務。</li> <li>④車両に係る共済保険及び事故処理(保険金請求含む)に関する業務。</li> <li>⑤補助金申請に関する業務</li> </ul>
	<p>【平成20年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車10台(定期点検整備延29台、継続検査整備延3台、特殊車両年次点検整備2台)</li> <li>・普通車36台(定期点検整備延55台、継続検査整備延17台)</li> <li>・バイク2台(定期点検整備2台)</li> </ul> <p>【平成21年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車10台(定期点検整備延30台、継続検査整備延6台、特殊車両年次点検整備2台)</li> <li>・普通車36台(定期点検整備延53台、継続検査整備延17台)</li> <li>・バイク2台(定期点検整備2台)</li> </ul> <p>【平成22年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車11台(定期点検整備延41台、継続検査整備延3台、特殊車両年次点検整備1台&lt;1台分は臨時整備で計上&gt;)</li> <li>・普通車36台(定期点検整備延52台、継続検査整備延18台)</li> <li>・バイク2台(定期点検整備2台)</li> </ul> <p>※参考 大型車・・・支援車Ⅰ型、はしご車(30m・40m)2台、Ⅲ型化学消防自動車、大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽 車、救助工作車Ⅲ型、水槽付消防ポンプ自動車2台、Ⅱ型化学消防ポンプ自動車</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,048	8,910	28,958	0	0	1,000	27,958	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	21,287	8,910	30,197	0	0	1,000	29,197	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	21,198	8,640	29,838	0	0	1,000	28,838	0.20	0.00	0.00	1.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	技術担当者会議等	58		
	需用費	車両維持費(継続検査・定期点検・修理・燃料)	17,015			
	役務費	自動車損害共済基金分担金・自動車損害賠償責任保険料	918			
	委託料	大型免許取得講習業務委託	577			
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者法定講習	48			
	補償補填及び賠償金	交通事故賠償金	1,000			
	公課費	自動車重量税	1,582		合計	21,198

整理番号	9805002	事務事業名	消防車両維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	使用年数の延長	特に事務連絡車等の更新年度を延長し、消防車両においても保守管理を徹底して使用年数の延長を図る。 (NoxPM法規制対象車両を除く)	年/台	6年/3台	12年/6台	11年/5台
	整備管理者の確保と養成	整備管理者の有資格者を養成し、機械器具取扱、保守管理において、職員一人一人の意識の向上を図らせる。	人	-	3	8
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両、機械器具取扱に関する技術・知識の向上。</li> <li>明石市消防用自動車等安全運転管理規程の見直しにより、機関員の運転できる車両をその他の機関員、救急機関員、普通機関員、中型機関員、大型機関員、大型特殊機関員と段階を踏ませることにより車両感覚と技術が習得できる。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	消防車両及び機械器具の保守管理は、市民の安全、隊員の活動に直結することから、常に万全の態勢・状態を保持して行く必要がある。 また、車両をはじめ機械器具は高価なことから、永年使用していくために取り扱いに関しては、特に訓練を積み愛護に努める必要がある。
	有効性	高い	職員全体が車両、機械器具の構造・取り扱いに精通し、訓練を重ね、愛護的に取り扱い、保守管理をしっかりとすることで損傷事故や劣化を軽減できて、使用年数の延長を図る。
	効率性	やや高い	消耗品等の交換基準等を定めてはいるものの、さらに基準を超えて延命処置を図っている。その中で安全性、市民サービスの低下、消防活動負担等を考慮し、優先順位を決め更新を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	老朽化する車両も多い中であらゆる災害に対応をしていくため、消防車両をはじめ機械器具にあっては常に万全の状態であればならない。 そのために現在の事業は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	近年の災害に対応した最新型器具や職員の高齢化に対して消防機械器具の軽量化等が進み、本事業を維持するためには研修や訓練は欠かせない。 また、直接経費にかかわる部分で、購入に際しては、入札や見積もり合わせ等で削減を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
はしご自動車にあつては、NoxPM法の最終期限までは更新を延期する計画であるが、他市における職員殉職事故を受け、車両の保守管理は欠かせなくてはならない。しかしながら2台のはしご車はどちらも「はしご自動車の安全基準」でオーバーホールの必要性が推奨される中で、年次点検整備・定期点検整備等で安全性確保を第一に保守管理を徹底し更新計画をたてる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	【削減見込内訳】 ・Ⅲ型化学消防自動車 655千円 役務費、公課費、需用費(3ヶ月点検・燃料・修繕費) 【増加見込内訳】 ・Ⅱ型化学消防自動車 655千円 役務費、公課費、需要費(3ヶ月点検・燃料・修繕費) その他 ・災害対応特殊救急自動車 992千円 役務費、公課費、需要費(6ヶ月点検・燃料・修繕費) その他 ・支援車Ⅰ型 655千円 役務費、公課費、需用費(継続検査・3ヶ月点検・燃料・修繕費) その他	削減見込①	-655	0	0	0	-655
	増加見込②	2,302	0	0	0	2,302	
差引①+②	1,647	0	0	0	1,647		

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	救急救助高度化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9805003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部警防課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5271				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法・消防法・救急救命士法・明石市救急業務規程・明石市消防救助規程				
	事業	救急救助高度化事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	個別計画						
	(節) 第6節 総合的な防災対策の充実							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市民及び明石市消防職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)	救命率向上を目的とした、救急救命士養成や資機材整備による救急の高度化、及び特殊災害に対応する高度救助資機材の整備による救助体制の充実		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
救急救命士養成関係(新規)	救急体制を充実するために、新規救急救命士を養成する。	2人	3人 (採用時救命士取得者1人含)	4人 (採用時救命士取得者2人含)
救急救命士養成関係(認定救急救命士)	救命士処置拡大による救命率の向上を目指し、気管挿管及び薬剤投与を実施出来る認定救急救命士を養成する。	気管挿管:2人 薬剤投与:7人	気管挿管:2人 薬剤投与:5人	気管挿管:2人 薬剤投与:6人
メディカルコントロール(MC)体制の充実	救急救命士の行う処置の向上を図るため、メディカルコントロール体制の充実を行う。(特定行為実施時の医師の指示・メディカルコントロール協議会、事後検証委員会の実施)	指示回数:196件 MC協議会:2回 事後検証:6回	指示回数:183件 MC協議会:2回 事後検証:6回	指示回数:200件 MC協議会:2回 事後検証:6回
救助隊員健康診断(潜水隊員・新規救助隊員)	救助隊員の健康状態を把握し、事故の未然防止を図るため、救助隊員の健康診断を実施する。	実施者:31人	実施者:27人	実施者:32人
高度救助資機材の整備	多種多様化する災害に対応するために、高度救助資機材の整備を行う。	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入
新型インフルエンザ対応資機材の整備	新型インフルエンザに対応するため、出動用資機材及び施設用資機材の整備を行う。	出動件数 200件対応分	出動件数 800件対応分 累計:1,000件分	出動件数 1,000件対応分 累計:2,000件分
市民貸出用AED	市民が行う行事における救命処置活動に備えるためAEDの貸出を行う。	—	—	AED 2台購入

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,111	31,005	49,116	0	0	0	49,116	正規	3.00	アルバイト	0.00
21決算	18,587	27,405	45,992	0	0	0	45,992	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,484	27,945	50,429	0	0	0	50,429	臨時	0.35	合計	3.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	救急実務研修会講師謝礼	45		⑥感染性廃棄物(新型インフル含む)処理業務
	旅費	新規救急救命士養成・救急救助隊員研修及び出張旅費	763		救急救助高度化資機材 市民貸し出し用AED	1,150
	需用費	高度救急資機材消耗品 NBC資機材消耗品	7,166		新規救急救命士養成費用 救急救命士病院研修費用	4,557
		新型インフルエンザ対策資機材 印刷製本費 修繕費			各研修会参加費及び年会費	
	役務費	救急救命士登録・保険代	169		新規救急救命士免許申請費用	18
	委託料	①特定行為に伴う医師の待機・指示 ②救助隊員健康診断	8,616			
		③救命士病院研修④事後検証業務 ⑤救急資機材定期点検			合計	22,484



## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防車両整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9805004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部警防課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5271				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費		根拠法令 ・要綱等	消防組織法、Nox・PM法、消防力の指針、明石市消防機械器具管理規程				
	事業	消防車両整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		明石市消防本部及び消防署が保有する全車両					
	意図(どういう状態にしたいのか)		複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両等の更新整備を行い、装備の充実・強化・近代化を図る。また、Nox・PM法の基準に適合した車両の更新整備を図る。					
	事業内容		<p>①車両の更新整備</p> <p>②配置されている車両の保守管理</p> <p>【平成20年度事業】 95,859千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、消防ポンプ自動車2台の更新整備。</li> <li>・災害対応特殊救急自動車の更新整備。</li> </ul> <p>【平成21年度事業】 67,284千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備。</li> <li>・災害対応特殊救急自動車の更新整備。</li> </ul> <p>【平成22年度事業】 98,245千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NoxPN法規制対象車両更新に伴う、災害対応特殊化学消防自動車Ⅱ型の更新整備。</li> <li>・救急業務の強化に向けた、災害対応特殊救急自動車の新規整備。</li> </ul>					

事業 内 容	①車両の更新整備							
	②配置されている車両の保守管理							
【平成20年度事業】 95,859千円								
・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、消防ポンプ自動車2台の更新整備。								
・災害対応特殊救急自動車の更新整備。								
【平成21年度事業】 67,284千円								
・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備。								
・災害対応特殊救急自動車の更新整備。								
【平成22年度事業】 98,245千円								
・NoxPN法規制対象車両更新に伴う、災害対応特殊化学消防自動車Ⅱ型の更新整備。								
・救急業務の強化に向けた、災害対応特殊救急自動車の新規整備。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	95,859	8,505	104,364	11,416	75,400	0	17,548	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	67,946	8,505	76,451	12,519	52,900	0	11,032	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	98,245	8,505	106,750	0	93,500	0	13,250	0.15	0.00	0.00	1.05

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	車両中間検査	213		
	需用費	車両修理(梯子車ブレーキ修理ほか)	1,500			
	役務費	自動車損害共済基金分担金・自動車損害賠償責任保険料	43			
	備品購入費	Ⅱ型化学消防ポンプ自動車・災害対応特殊救急自動車購入ほか	96,300			
	公課費	自動車重量税	189			
					合計	98,245

整理番号	9805004	事務事業名	消防車両整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	Nox・PM法対象車両の更新整備	Nox・PM法の規制対象車両の順次更新	台	更新2台 (災害対応特殊消防ポンプ自動車2台)	更新1台 (水槽付消防ポンプ自動車)	更新1台 (Ⅱ型化学消防自動車)
	更新予定車両の整備と新たな装備の充実	消防車両の経年劣化及び消防力強化に向けた整備計画と実行	台	更新1台 (災害対応特殊救急自動車)	更新1台 (災害対応特殊救急自動車)	新規増隊分1台 (災害対応特殊救急自動車)
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NoxPM法規制対象車両の更新整備による窒素酸化物及び粒子状物質の排出削減。</li> <li>・最新機種の消防機械器具の導入により、隊員の活動内容の効率性、負担の軽減を図る。</li> </ul>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	消防組織法、道路運送車両法等の法律、消防力の整備指針により継続して行う必要がある。消防職員の高齢化、隊員の少数精鋭化で消防活動における隊員一人に係る負担が大きくなることから、車両及び消防資機材の整備は必要性が高い。
	有効性	高い	資機材の軽量化、車両の艤装等により、明石の地域性に合った効率のよい活動ができ、高齢化による隊員の負担軽減につながる。 また、緊急消防援助隊の充実強化を図るため、今年度末に国から無償で配置される支援車Ⅰ型車両の活用により、本市の災害時にも有効に活用でき、隊員の安全と健康管理、長期現場活動における隊員の疲労が軽減される。
	効率性	やや高い	車両の更新に際しては、最新の装備を導入することにより、Ⅲ型化学消防ポンプ自動車(大型車)をⅡ型化学消防ポンプ自動車(中型車)に変更して、性能を維持しつつ経費削減を図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現在、明石市消防本部におけるNoxPM法の規制対象車両は、平成15年以降の整備計画により30台中22台の更新が図られ、平成23年度においては当該規制対象車両5台(大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車Ⅱ型、水槽付消防ポンプ自動車)の更新整備を図る。今後もNoxPM法の規制対象車両を中心に、順次更新を図っていく。
	手法の改善	抜本的改善	23年度に更新を予定している大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽車の3台については、多目的災害に対応できるコンテナ4台とベース車となる中型車1台に更新して機能を維持しつつコスト削減を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・装備の充実、近代化を図り、NoxPM法に適応した車両の整備を行う。</li> <li>・車両の更新に際しては、基本的に緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付申請を行い、補助金確保の努力を講じながら事業を進める。</li> <li>・30m級はしご車にあつては購入から10年が経過しているため、今後オーバーホールの計画を検討する。</li> <li>・40m級はしご車にあつてはNoxPM法の規制対象車両であり、更新基準年度に達しているものの、高価であるため平成28年のNox期限までの更新延長を考慮しつつ期限前の更新も視野に入れた整備計画を図る。</li> </ul> (参考: 日本消防検定協会技術委員会では『はしご車の安全基準』は1回目は購入後7年・2回目はオーバーホール後5年を推奨)						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	【削減見込内訳】 ・Ⅱ型化学消防自動車更新 ・災害対応特殊救急自動車新規配置 【増加見込内訳】 ・NoxPM法規制対象車両の海水利用型消防水利システム3台(小型動力ポンプ付水槽車を含む)から多目的災害対応コンテナシステム1台(仮称)への更新整備 234,100千円	削減見込①	-98,245	0	-93,500	0	-4,745
	・NoxPM法規制対象車両の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備 40,000千円 ・NoxPM法規制対象車両の救助工作車Ⅱ型の更新整備 137,020千円	増加見込②	412,155	0	411,120	0	1,035
	差引①+②	313,910	0	317,620	0	-3,710	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消火栓新設・維持補修繰出金		新規/継続	継続事業	整理番号	9805005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部警防課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5271				
	項	公営企業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	水道事業費		根拠法令 ・要綱等	消防法、水道法、明石市消防地水利に関する規程、				
	事業	消火栓新設・維持補修繰出金		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		消火栓						
	意図(どういう状態にしたいのか)		地域の充足状況等に基づき効果的に配置し、消防体制の充実を図る。						

事業 内容	①老朽化した消火栓の更新並びに水利が充足していない地域への新設消火栓設置 平成20年度60基    平成21年度75基    平成22年度見込70基 ②破損や経年劣化した消火栓の補修 平成20年度135基    平成21年度93基    平成22年度見込150基							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	49,928	10,170	60,098	0	24,700	0	35,398	1.10	0.00	0.00	0.00
21決算	59,754	10,170	69,924	0	30,800	0	39,124	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	56,150	10,170	66,320	0	30,800	0	35,520	0.10	0.00	0.00	1.20

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	消火栓新設・消火栓維持補修	56,150		
					合計	56,150

整理番号	9805005	事務事業名	消火栓新設・維持補修繰出金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消防水利の充足率	明石市内を170mメッシュで区切り、消防水利の有無をもって指標とする。	箇所	1,493	1,500	1,506
指標で表せない成果						
・円滑な消火活動を支援している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・火災から市民の生命、身体、財産を守る上で、消火栓からの吸水は必要不可欠である。
	有効性	やや高い	・道路事情や地域の充足状況を考え、設置を行っている。 ・国の基準に基づき設置できる水道管口径が決まっているため、布設管の状況によっては設置できない場合がある。
	効率性	やや低い	・消火栓費用については、水道部の工事施工方法によるところが大きいため、契約手続等による経費削減が難しい状況である。 ・設置協議を水道部と行っており、必要な箇所だけの設置を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	消防水利が充足していない地域もあるため、今後も継続して実施する。
	手法の改善	維持	今後も水道部との協議に基づき設置、補修を行っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
消防水利が充足していない地域を中心に消火栓の設置を進めていく。また、老朽化した消火栓については、適宜補修を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防通信施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9808001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部情報指令課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5945				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防通信施設維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信指令施設)
	意図(どういう状態にしたいのか)	多種多様な災害通報(119番通報)等を受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信指令施設について調査、研究し、時代に即応した災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波関法令改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した消防緊急情報システムを更新することにより、市民の生命、財産の保護に寄与するシステムを整備する。
事業内容	① 迅速・効率的・確実性をモットーに消防緊急情報システムを維持すべきものと認識し、安価に適切かつ厳正に維持管理する。 ② 119番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を行い市民の救命率向上に心がけ業務を推進している。 ③ 緊急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使用しないよう、適切な119番の使用方法について広報する。 ④ 広域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行えるよう、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム)等、関係機器の適正な維持管理を行う。 ⑤ 運用開始から7年が経過した消防緊急情報システムにおいて特に老朽化が目立つ消防車両位置動態管理システムの車載端末、本部直流電源装置及びCVCF並びに署所UPS装置等の点検整備を重点的に行い、機能維持のため継続的に点検整備を行なう。 ⑥ 昨年度に整備した、ネットワークシステムを活用して、データ漏えいのリスクを軽減し、OA端末の負荷を軽減することにより機器の使用可能年数を次期システム更新まで稼働させるように努める。 ⑦ 消防本部が保有している無線局の免許有効期間の満了前に再免許を申請し、再免許を受ける。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,270	85,500	128,770	0	0	0	128,770	9.00	0.00	0.00	0.00
21決算	43,746	85,500	129,246	0	0	0	129,246	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,225	81,000	123,225	0	0	0	123,225	0.00	0.00	0.00	9.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	事務、OA用品、用紙類、通信機器修繕料、緊急情報システム修繕料、AVM/バッテリー更新	3,015		署所UPS(無停電電源装置)ファン、バッテリー交換業務
無線局再免許申請業務						400
役務費		各種電信電話料金	9,000	使用料及び賃借料	NHK受信料、FAX装置賃借料等	624
委託料		消防緊急情報システム保守料	22,733	負担金補助及び交付金	県災害ネットワーク管理運営協議会分担金	270
		固定回線用発信地表示システムデータ使用料	4,373		県衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金	360
		本部CVCF電解コンデンサ交換業務	350			
	本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換業務	200	合計			42,225

整理番号	9808001	事務事業名	消防通信施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	口頭指導率	救急患者の状況に応じた口頭指導を行い市民の救命率の向上を図る。	%	4.0	4.4	4.7
<b>指標で表せない成果</b>						
保守業者及び指令員によって厳正に保守管理することにより、指令システムを停止させることなく稼働させている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業を推進すべき事業である。 ・市町村の消防責任を完遂するためには、消防緊急情報システムを有効に維持管理し、常に災害から市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な消防活動を実現するため、より一層推進する必要がある。
	有効性	高い	・消防責任完遂のため、消防緊急情報システムが適正に維持、管理されていることにより、常に災害から市民の生命、身体及び財産の被害軽減を図っている。
	効率性	やや高い	・職員のスキル向上を図り、職員による消防緊急情報システムの保守対応を実施し、通常役3500万円の保守料を、2273万3千円で契約し、経費節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性がやや高く有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持する。
	手法の改善	維持	・有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
今後も現在の効率性等を維持しながら、適切に消防通信施設を維持管理を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
・ 位置情報通知システム(統合型)保守料	1,281,000円						
・ 本部自動出動指定装置用 無停電電源装置排気ファン交換	525,000円						
・ 署所(高所カメラ) 無停電電源装置ファン、バッテリー交換	300,000円	削減見込①	-950	0	0	0	-950
・ 本部自動出動指定装置用 無停電電源装置電解コンデンサ交換	-350,000円	増加見込②	2,106	0	0	0	2,106
・ 無線局再免許申請業務	-400,000円						
・ 本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換	-200,000円	差引①+②	1,156	0	0	0	1,156

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	通信施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9808002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部情報指令課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5945				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	通信施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信施設)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	多種多様な災害通報(119番通報)等を受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信指令施設について調査、研究し、時代に即応した災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波関法令改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した消防緊急情報システムを更新することにより、市民の生命、財産の保護に寄与するシステムを整備する。					
事業内容	<p>① 仮眠室個室化に向けた消防分署庁舎改修に伴い、情報システムの一部移設、増設工事を行う。</p> <p>② 災害現場活動用の老朽化した消防用携帯無線電話(アナログ波)の更新を行う。</p> <p>③ 現在運用中の「アナログ式消防・救急無線」は使用期限である平成28年5月末までに「デジタル式」へ移行しなければならないため、総務省消防庁は平成21年から全国の各消防にむけて調査機器の無償貸付を開始した。この機器を活用し明石市においての電波伝搬調査を行い「消防・救急デジタル無線」へ移行するための策定を行なう。</p> <p>④ 運用開始から7年を経過した消防通信指令施設を平成26年度に運用開始することを目指し、策定を行う。</p> <p>⑤ 携帯・IP電話による位置情報通知システム導入並びに固定回線の位置情報通知システム(統合型)の整備を行う。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,045	85,500	86,545	0	0	0	86,545	9.00	0.00	0.00	0.00
21決算	35,643	85,500	121,143	0	18,700	0	102,443	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	929	81,000	81,929	0	0	0	81,929	0.00	0.00	0.00	9.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22	役務費	消防救急無線デジタル化実験試験局無償貸付必要経費(運搬料、損害保険費)	229		
	委託料	大久保分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	250			
		江井島分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	250			
	備品購入費	消防用携帯無線電話機(5W)2台購入	200			
					合計	929

整理番号	9808002	事務事業名	通信施設整備事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
IP電話による119番受付件数	IP電話による119番通報に対して、位置情報通知システム(統合化)の導入が、迅速な災害点把握及び出動指令として成果に表れる。	件	3,057	3,830	4,603
携帯電話による119番受付件数	携帯電話による119番通報に対して、位置情報通知システム(統合化)の導入が、迅速な災害点把握及び出動指令として成果に表れる。	件	6,979	7,795	8,611
<b>指標で表せない成果</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>現場活動で使用している老朽化した消防用形態無線電話を最新機種に更新することにより、現場情報の無線交信が確実にできるようになった。</li> <li>携帯・IP電話による位置情報通知システム導入並びに、固定回線の新発信地表示システムから位置情報通知システム(統合型)を導入することにより、災害地点の特定を速やかに行えるようになった。</li> </ul>					

項目	評価	説明
必要性	高い	・消防組織法に基づき、市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から保護するために必須となる消防緊急情報システムが常時、正常に稼動するよう、調査、研究を怠りなく進め、障害のない堅固な消防通信指令施設づくりが必要である。
有効性	高い	・119番通報を携帯・IP電話と固定電話を「位置情報通知システム(統合型)」にすることにより、携帯電話及びIP電話にあっても、固定電話同様に災害地点の特定を速やかに行えるようになった。
効率性	やや高い	・平成21年度に実施した緊急経済対策事業により、携帯電話、IP電話と固定電話の緊急通報を統合させた「位置情報通知システム(統合型)」を整備することで、「新発信地表示システム」の端末設備に要する約2千万円強の経費が節減できた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性がやや高く有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持する。
手法の改善	維持	・有効性・効率性ともやや高い事業であり、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始から7年を経過した消防緊急情報システムを、消防救急無線デジタル化とともに更新し、消防救急無線設備と消防緊急情報システムとが連携した通信施設の構築を目指す。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
・消防救急無線デジタル化実験試験局無償貸与必要経費 -229,000円						
・大久保・江井島分署 改修工事に伴う情報システム増設工事 -500,000円						
・消防用携帯無線機更新 -200,000円						
	削減見込①	-929	0	0	0	-929
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-929	0	0	0	-929

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 予防活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9810001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部予防課		
	款	消防費	連絡先	(078)918-5272		
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか		
	事業	予防活動事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち				
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実				
個別計画						

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	市民並びに防火対象物及び危険物施設の所有者、管理者、占有者等の関係者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	火災の予防並びに火災等の災害による被害を軽減する。				

事業 内容	【防火対象物数 5,662件 危険物施設数 692件に対して査察等を実施し防火安全等の確保を図った。】				
	①建築物の設計段階における防火に関する建築同意事務 301件 ②防火対象物、危険物施設等に対する消防査察 824件 ③消防法に基づく資格付与の防火管理講習の実施(H21年度 5回実施、505人資格付与 H22年度 5回実施 520人資格付与) ④消防法、明石市火災予防条例等に基づく防火管理者の選任届出、危険物品持込承認申請等の受理、承認事務 4,345件 ⑤危険物施設の完成検査 146件、設置許可等 128件				
	【市民、事業所等に対して出前講座等を通じ市民・事業所防災力(自助・共助)の向上を図った。】				
	⑥防火指導 (H21年度 248回実施、29,938人参加 H22年度見込み 260回 30,100人) ⑦防災指導 (H21年度 18回実施 2,297人参加 H22年度見込み 20回 3,100人)				
	【防火・防災関係組織の育成、連携等を図った。】				
	⑧自主防災組織の活性化及び婦人防火クラブの組織拡充、育成強化に取り組み、自助・共助の態勢を推進した。 ⑨防火協会との連携を強化し、事業所における防火安全の確保を推進した。				
	【住宅用火災警報器の設置促進の啓発を実施した。】				
	⑩新聞折込広告を作成し全戸配布した。 ⑪消防出初式、市民まつり、防火キャンペーン等のイベント、出前講座等において啓発するとともに、アンケート調査を実施した。 ⑫婦人防火クラブ連絡協議会に住宅用火災警報器設置促進業務を委託した。				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,649	89,820	95,469	182	0	7,541	87,746	8.80	0.00	2.00	0.00
21決算	5,140	89,800	94,940	132	0	4,932	89,876	1.00	0.00		
22当初予算	7,108	88,900	96,008	103	0	6,440	89,465				

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	危険物安全週間講演会講師謝礼	30		
	旅費	研修、会議等派遣旅費	283			
	需用費	消耗品費(火災予防啓発グッズ等)ほか	1,985			
	役務費	子ども用消防服等クリーニング	21			
	委託料	婦人防火クラブ連絡協議会住宅用火災警報器設置促進業務委託ほか	4,571			
	使用料及び賃借料	防火対象物電子化業務委託に係るサーバレンタルほか	200			
	負担金補助及び交付金	火災科学セミナー等研修参加負担金	18		合計	7,108

整理番号	9810001	事務事業名	予防活動事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住宅用火災警報器の設置率	設置が義務付けられている住宅の寝室、階段等の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、住宅火災による死者の低減を図るための成果指標とする。	%		53	65
	婦人防火クラブによる防火教室の開催	火事の原因、初期消火の方法、住宅用火災警報器の重要性等を防火指導し、住宅火災及び火災による死者低減を図るための成果指標とする。	回		17	80
指標で表せない成果						
未把握防火対象物の解消を図り、その対象物情報をデータ化し、台帳を作成することは、消防査察が効率的に行われ、データ、台帳を有効に活用することに防火対象物の防火安全性の向上、確保が構築される。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防関係法令等に定められた事業であり、市が消防責任を果たす事業として、実施することは当然のことである。</li> <li>市民生活の安全・安心を確保するためには、防火対象物等の防火安全性の向上を図らなければならないことから市民ニーズに適合している。</li> <li>市民、地域等において防火・防災意識、知識等の向上を図り、災害時には被害を軽減しなければならないことから市が事業を実施すべき必要がある。</li> </ul>
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防職員の大半を投入した特別査察の実施等、消防査察に一定の成果をあげた。</li> <li>火災件数が4年連続2ケタ台に止まっていることは、毎年、約3万人に対する防火・防災指導を行った成果として認められる。</li> <li>住宅用火災警報器の設置促進については広報あかしの全戸配布のほか、防火教室等さまざまな機会を捉えた啓発活動により、推計普及率は53.4%(H21.12)と全国平均52.0%を上回っているものの、より一層の啓発、設置促進活動を推進する必要があった。</li> <li>査察により判明した消防法令不適合防火対象物の是正指導を継続するとともに、法令違反を繰り返す悪質な関係者に対しては命令等の行政措置へ移行することにより、当該防火対象物の防火安全の確保が有効であった。</li> </ul>
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火対象物の情報を電子化し、消防査察等の業務の効率化が図られた。</li> <li>防火教室を開催し、婦人防火クラブと各自治会等の連携強化が図られた。</li> <li>防火教室の開催について職員が実施するのに比べて婦人防火クラブに委託することで人件費の削減が図られた。</li> </ul>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火対象物の防火安全の確保を推進するために、消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導、措置(違反処理)にも重点をおき、是正を推進していくべきである。</li> <li>近年、多数死者火災が全国で相次いで発生し、また東南海・南海地震の発生が危惧されることから消防法令の改正が続いており、その対応を的確に推進していく必要がある。</li> <li>住宅用火災警報器の設置を促進する啓発活動は、平成23年の5月末を以って一応期限を迎えるが婦人防火クラブとの連携をより一層強め、住宅火災の低減と火災による死者の絶滅に取り組むべきである。</li> </ul>
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効性が高く、又は効率性がやや高い事業であり、自主防災組織の防災力の向上を図るために地域との連携を深める等現在の手法を維持すべきである。</li> </ul>
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

### 今後の事業展開方針

防火対象物の防火安全の確保を推進するために消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導、違反処理に重点を置き、違反是正を促進する。  
未把握の防火対象物を解消し、各用途の施設等の防火安全性の向上を図り、市民生活の安全・安心の確保に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	婦人防火クラブ住宅用火災警報器設置促進業務委託が終了することによる委託料の減	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		防火対象物実態調査(緊急雇用)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9810002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部予防課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5272				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか				
	事業	防火対象物実態調査(緊急雇用)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	防火対象物の所在地、使用用途、規模・構造等の実態を調査・整理し、データ化及び台帳を作成する。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	防火対象物の防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化及び火災による被害の軽減を図る。						

事業 内容	①市内防火対象物の現地調査等を行う。 ②調査は、委託事業として行う。 ③この事業は、緊急事業創出事業を活用して行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	14,431	1,800	16,231	0	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,119	1,800	17,919	16,119	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	防火対象物実態調査及び住宅 用火災警報器普及率調査事業	16,119			
					合計	

整理番号	9810002	事務事業名	防火対象物実態調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	未把握対象物実態調査件数	所在地、規模、用途等の実態を把握し、データ化・台帳を作成することにより防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化、火災の被害の軽減を図る指標とする。	件		4,500	3,500
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・未把握の防火対象物を解消し、多くの市民が利用するなどの店舗、施設等の防火安全性の向上を図ることは、市民生活の安全・安心の確保につながるものである。
	有効性	高い	・8000件に及ぶ未把握防火対象物の解消を図り、その対象物情報をデータ化し、台帳を作成することは、消防査察等を効率的に行えるものと予測される。 ・当該データ、台帳の有効な活用を十分図り、防火対象物の防火安全性の向上、確保に努めなければならない。
	効率性	高い	・国が行う緊急雇用創出事業を活用し、民間委託により事業を推進することは、費用対効果は十分果たされた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・防火対象物の防火安全の確保を推進するための手段であり、予防活動事業に十分活用する。 ・防火対象物からの出火防止、被害の軽減により一層取り組んでいく。 ・平成22年度を以って8,000件の未把握防火対象物の実態を把握し、データ化等の作成が完了することから休廃止と判断される。
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度を以って8000件の未把握防火対象物調査は完了する予定であり、本年度は残りの3,500件を調査し、データ化する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
平成22年度を以って防火対象物実態調査(緊急雇用)事業を終了する。			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-16,119	-16,119	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-16,119	-16,119	0	0	0

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		防災センター運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9810003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	消防費	事業所管課	消防本部予防課			
	項	消防費	連絡先	(078)918-5272			
	目	常備消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	事業	防災センター運営事業	根拠法令 ・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災力の向上を図るための知識や技術を習得させ、いざという時に必要な自主防災力を養い、災害から自らの命を守らせる。		

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体による防災体験学習の開催 《平成21年度 90団体 3,822人    平成22年度見込み 5,000人》</li> <li>・個人による防災体験学習の開催 《平成21年度 6,592人    平成22年度見込み 7,000人》</li> <li>・防火ポスターコンクールの開催 《平成21年度 727点応募》</li> <li>・着衣泳法教室の開催</li> <li>・出初を写そう写真コンテストの開催 《平成21年度 110点応募》</li> <li>・住宅用火災警報器の普及推進コーナーの開設</li> <li>・消防キュー助文庫(読み聞かせ会)の開催 《平成21年度 168人    平成22年度見込み 360人》</li> <li>・親子防災体験学習の開催</li> </ul>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,642	19,000	24,642	0	0	0	24,642	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	5,190	21,410	26,600	0	0	0	26,600	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	5,190	24,100	29,290	0	0	0	29,290	臨時	3.00	合計	6.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	地震体験修繕、消耗品購入ほか	3,400		
	役務費	防災センター利用者損害保険料	5			
	委託料	防災センター展示コーナー保守 点検委託	1,785			
					合計	5,190

整理番号	9810003	事務事業名	防災センター運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	来館者数	基礎的な防災学習の拠点施設である防災センターの利用者数を、地域防災力(自主防災力)の成果指標とする。	人	11,832	10,414	12,000
<b>指標で表せない成果</b>						
センターで体験したことを家庭や事業所に持ち帰り、家族や職場の同僚に語るにより、微力ではあるが、間接的に防災力が向上している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害対策基本法第42条に基づき定められた「明石市地域防災計画」の項目のうち、地域防災力の向上を図るために必要な事業であり、市が主体となって実施するものである。 ・地震、風水害等の広域災害で被害を軽減させるためには、地域における防災活動が重要であり、住民一人ひとりの防災に関する知識や技術の習得を一層推進させる必要がある。
	有効性	やや高い	・平成15年の開館以来、平成21年度末までに、延べ97,891人が来館し、「見て」「聴いて」「触れて」の防災体験学習を受けている。平成22年6月には、来館者数が100,000人を突破した。来館者へのアンケート調査では、体験効果が十分であったと回答している。特に、幼稚園児、小学生では学習効果が非常に高いと評価を受けている。 ・今後は、来館者が総合的な防災力を習得できるよう検討工夫していきたい。
	効率性	やや低い	・誰でも防災に関する基礎的な知識や技術を短時間で体験できるカリキュラムを組んだ。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・近年、集中豪雨等の自然災害や近い将来、発生が懸念されている南海・東南海地震の被害の軽減のためにも必要性は高く、特に幼少期の学習効果が顕著であり、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	軽微な改善	・来館者数の増加に向けて幅広い年齢層の利用を促進するため、学校園、事業所等への啓発方法の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民だけでなく、市内事業所の自主防災力の向上を図ることがさらに必要であり、定期的に各事業所の自衛消防隊の訓練指導を行っていく必要がある。</li> <li>体験施設を使用して、総合的な自主防災力が身につくプログラムを検討し導入していきたい。</li> <li>来館者が増加することで地域の防災力がアップすることにつながるので、楽しみながら防火・防災が学べるイベントを企画し、幅広い年齢層の市民が来館するように検討していく必要がある。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード機器のオーバーホール完了による減。 -1,650千円</li> <li>各種機器類の修理による増。 500千円</li> </ul>	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,650	0	0	0	-1,650
	増加見込②	500	0	0	0	500
	差引①+②	-1,150	0	0	0	-1,150

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	応急手当普及啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9815001				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	消防本部消防署					
	款	消防費			連絡先	(078)918-5273					
	項	消防費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度			
	目	常備消防費			根拠法令・要綱等	平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」					
	事業	応急手当普及啓発事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実									
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市在住・在勤の市民(中学生以上)対象、KIDS(キッズ)市民救命士講習にあつては、明石市立小学校に在学中の4年生以上6年生以下の児童。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	救急車等到着までの間にその場に居合わせた市民により迅速・適切な応急手当(特に心肺蘇生とAED)が実施されれば大きな救命効果が得られる。市民の生命身体を守るという消防の理念に基づき、地域防災力の向上のため応急手当の普及啓発を図る。							

事業内容	<p>○市政100周年の平成31年には、明石市の全世帯の70%の世帯に1人、心肺蘇生法等を修得した市民救命士を養成する。</p> <p>○平成20年度の講習開催数は186回、総受講者数は3,994名(内新受講者3,576名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習Ⅰが165回、受講者数3,609名(新受講者3,259名、再講習者350名)、</li> <li>・市民救命士講習Ⅱ(医療関係者対象)8回、受講者数171名(新受講者153名、再講習者18名)、</li> <li>・上級救命士講習10回、受講者数180名(新受講者130名、再講習者50名)、</li> <li>・インストラクター講習3回、受講者数34名(新受講者のみ34名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul> <p>○平成21年度の講習開催数は206回、総受講者数は4,818名(内新受講者4,523名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習Ⅰ178回、受講者数4,125名(新受講者3,858名、再講習者267名)</li> <li>・市民救命士講習Ⅱ11回、受講者数154名(新受講者153名、再講習者1名)</li> <li>・上級市民救命士講習9回、受講者数193名(新受講者176名、再講習者13名)</li> <li>・インストラクター講習3回、受講者数29名(新受講者19名、再講習者10名)</li> <li>・KIDS(キッズ)市民救命士講習5回、受講者数317名(新受講者のみ317名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul> <p>○平成22年度6月末までの講習開催数は50回、総受講者数は1,187名(内新受講者1,109名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習Ⅰ46回、受講者数1,084名(新受講者1,011名、再講習者73名)</li> <li>・市民救命士講習Ⅱ2回、受講者数23名(新受講者のみ23名)</li> <li>・上級市民救命士講習1回、受講者数22名(新受講者20名、再講習者2名)</li> <li>・KIDS(キッズ)市民救命士講習1回、受講者数55名(新受講者のみ55名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,030	27,000	30,030	0	0	0	30,030	2.00	0.00	4.00	0.00
21決算	3,137	37,500	40,637	0	0	0	40,637	4.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,219	32,000	35,219	0	0	0	35,219	0.00	6.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		市民救命士講習に係る消耗品等	2,319		
備品購入費		蘇生訓練用人形2体 AEDトレーナー3器	900			
					合計	3,219

整理番号	9815001	事務事業名	応急手当普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民救命士総受講者数	年度内の市民救命士講習の総受講者数を指標とする。	人	3,994	4,818	5,000
	市民による応急手当の実施率	心肺停止者に実施した市民の心肺蘇生件数	件	89	74	100
<b>指標で表せない成果</b>						
県内で初めて(国内の実施も少ない)実施したKIDS(キッズ)市民救命士講習は、小学生の明石の子供たちに命の大切さを実感させることが(感じさせることが)できた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・心肺停止傷病者の社会復帰率を高めるには、現場に居合わせた市民による心肺蘇生等の応急手当が不可欠である。心肺蘇生法やAEDを使用できる市民救命士を養成することで、救急隊等が現場到着までの間の応急手当実施率を向上させる必要がある。
	有効性	高い	・AEDによる電気ショックが必要な心室細動の原因は心臓病が多い。現在日本における死因の第2位は心臓病等の循環器関係である。心室細動による心臓突然死を防ぐにはAEDによる電気ショックしかない。市民がAEDを使用し電気ショックに成功すると救命率は4倍になると言われている。市民救命士により有効な心肺蘇生とAEDによる電気ショックが行われることで、救命率(社会復帰率)の向上が望める。
	効率性	やや高い	・現在、現任職員2名と再任用職員4名を配置することで、公休日における消防署警備担当職員からの指導員派遣が抑えられており、時間外等の削減が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・必要性、有効性の高い当事業は、拡充できずとも現状を維持し継続して行うことが必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・一世帯に1人の市民救命士の養成を目指し、市民力を生かした市民救命士の養成方法を構築していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

**今後の事業展開方針**

本年度からKIDS(キッズ)市民救命士講習として、明石市立小学校の4年～6年生を対象に普及啓発を開始した。この事業は、家庭で一緒に暮らしている大人たちに何かあった時、救うことができるのは子供たちであり、また、小学生の時から心肺蘇生法を受講することで、命の尊さや人の命を救う大切さを学び、将来的に躊躇なく助けの手を差し伸べることができる大人に育てられることを期待し推進していくものである。また、今後とも市民救命士を増やしていくために、市民力を活かした救命士講習の実施について検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	KIDS(キッズ)市民救命士講習の開始に伴い、修了証の発行枚数、講習用の消耗品が増加する。 143,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	143	0	0	0	143	
差引①+②	143	0	0	0	143		

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防署運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9815002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部消防署				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5273				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	地方公務員法・消防法・消防組織法				
	事業	消防署運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	○市民及び市民の所有する財産 ○市内で発生する各種災害事案 ○消防職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)	○災害を予防、警戒及び鎮圧し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減する。 ○救急対象者に対し応急処置を施して、医療機関へ搬送することで、社会公共の福祉の増進に資する。					

事業内容	①火災、救助、救急及びその他の災害に対し、現場消防活動を実施。 (平成20年:火災出動件数 74件 救助出動件数 171件 救急出動件数 10,596件 その他災害出動件数 338件 PA出動件数 430件) (平成21年:火災出動件数 69件 救助出動件数 155件 救急出動件数 11,024件 その他災害出動件数 336件 PA出動件数 489件) ②各種災害に対応する訓練及び研修を実施。 ③火災原因調査に関する各種研修、実験及び研究(研究並びに実験の成果発表等を実施する)等を実施し、火災原因調査の高度化を図る。 ④減災を目標とした出前講座(防火防災指導、救急指導、施設見学等)を自治会、各種団体及び学校園(PTAを含む)等を実施し火災予防意識の高揚を図る。 (平成20年度実績) 防火指導248回(26,534名)・救急指導102回(3,726名)・防災指導23回(2,267名)・施設見学74回(3,408名) (平成21年度実績) 防火指導248回(29,938名)・救急指導93回(3,702名)・防災指導18回(2,297名)・施設見学90回(3,822名) ⑤消防資機材(救助・救急資機材等)の整備・充実を図る。 (各種ポンベの耐圧検査、充填及び廃棄並びに消防活動用ホース及び空気ポンベ等の更新を実施する。) ⑥消防資機材の点検委託。 (空気呼吸器及び酸素呼吸器の定期点検及び面体の保守点検を委託する。)						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,986	501,120	513,106	1,449	0	0	511,657	48.50	0.00	4.00	0.00
21決算	12,094	501,120	513,214	0	0	0	513,214	4.00	0.00		
22当初予算	14,021	452,120	466,141	1,352	0	0	464,789	0.60		合計	53.10

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	各種研修講師への謝礼	20	備品購入費	消火活動用ホース及び空気ポンベ等備品購入・更新費
旅費		救急管外搬送等近接地旅費	170			
需用費		消耗品費(救急・救助・災害活動等用品)印刷製本費、修繕料、食糧費	7,501			
役務費		運搬料(訓練車両運搬料)・手数料(ポンベ耐圧・廃棄・充填等)	1,434			
委託料		空気・酸素呼吸器保及び面体守点検	268			
使用料及び賃借料		テレビ・CATV視聴料	637			
原材料費		各種訓練用材料費	20	合計		14,021

整理番号	9815002	事務事業名	消防署運営事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火災件数	火災件数の減少が、市民への防火思想の啓蒙につながる。	件	74	69	75
出前講座件数/ 受講者数	出前講座を受講することが、災害発生の予防、被害の軽減に繋がる。	件数/人数	447/35935	449/39759	450/40000	
<b>指標で表せない成果</b>						
複雑多様化、大規模化する災害に対応する各種資機材等の整備及び人材の育成とともに、災害活動用品、装備等の更新及び維持管理が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を軽減する業務は、安全、安心なまちづくりに欠かせない消防に課せられた任務であり、市以外の主体が実施することは考えられない。
	有効性	やや高い	出前講座受講者数が増加し、災害予防及び被害軽減効果は上がっていると思われ、火災件数もここ数年ふた桁台で、予防効果は上がっている。しかし、市民に災害予防及び被害軽減を啓発するには最も効果的な手法と認められ、根気強く、継続的に実施することが重要である。 職員に対する訓練回数を増やし、より充実させることにより、迅速、確実な災害対応に繋がっている。
	効率性	高い	最低限の人員、資機材で業務を行っている。また、再任用職員の活用により、人件費が削減を図った。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性及び効率性は、高いと評価する。また、救急車を1台配備することで現場到着時間を短縮し、市民の生命・身体を守っていく。
	手法の改善	維持	市民の生命、身体及び財産を守るため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも最小の経費で運営することを目指す。複雑多様化、大規模化する災害に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため各種資機材等の整備、更新を行う。</li> <li>フロントパトロールの充実を図ることで、現場到着時間の短縮を図る。</li> </ul>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	江井島分署への救急車の配置による消耗品費の増資機材（ホース、空気呼吸器、AED用バッテリー等）の更新による備品購入費の増	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	1,800	0	0	0	1,800
	差引①+②	1,800	0	0	0	1,800	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防署施設維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9815003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部消防署				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5273				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防署施設維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	消防署・分署施設		
意図(どういう状態にしたいのか)			
○市民の生命、身体及び財産を保護する迅速かつ的確な災害活動を実施するため、災害活動拠点としての機能を維持できる消防署・分署施設の整備充実を図る。			

事業内容	①消防署・分署施設及び設備の維持管理及び執務環境を整備する。		
	②隔日勤務従事者の24時間勤務に必要な6分署の光熱水費の支出を行う。(ガス・電気・水道料金)		
③隔日勤務従事者の執務環境整備のため家電製品を購入する。			
④中崎分署の清掃業務をシルバー人材センターに委託する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,487	334,080	352,567	0	0	0	352,567	0.00	41.00	0.00	0.00
21決算	16,651	334,080	350,731	0	0	0	350,731	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,428	370,080	387,508	0	0	0	387,508	0.40	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費・修繕料(庁舎・設備)・光熱水費	15,862		
	委託料	委託料(日常清掃業務委託)	966			
	備品購入費	備品購入費(庁舎内用家電製品等)	600			
					合計	17,428

整理番号	9815003	事務事業名	消防署施設維持管理事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	光熱水費	事業の効率化により、光熱水費を削減する事を成果指標とする。	円	13,675,709	13,276,449	13,250,000
<b>指標で表せない成果</b>						
市内に消防防災拠点があることにより、市民に安心・安全を与えている。 職員から働きやすい職場環境になったという意見を聞く。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	安全で安心なまちづくりを推進する上で、市民の生命、身体及び財産を保護する災害活動拠点である消防署・分署施設等の維持管理、整備充実は重要である。
	有効性	やや高い	分署施設の光熱水費は、減少しており、経費削減の意識は高まっていると思われる。
	効率性	やや高い	中崎分署棟の清掃については、シルバー人材センターに委託しているが、清掃要員を2名から1名に減じ、他の5分署棟にあつては、職員が実施しており、コスト削減が図られていると認められる。 消耗品等も極力購入せず、最低限の事業費で運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び効率性は高いと評価する。全庁的により効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模で継続する。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも様々な効率化の取組みを行ってきたが、中崎分署については、電気使用量をデマンド監視し電気使用量の上限を設定することにより使用料の抑制を図り、経費の削減を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
引き続き、最小の経費で運営することを目指す。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
・光熱水費の減 100千円 ・備品購入費の減 600千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-700	0	0	0	-700
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-700	0	0	0	-700	